

月刊「国民同胞」 目次総覽

第401号 (平成7年・3月)

「思はざることのおこりて……」—阪神大地震が揺り動かした二つのこと

坂東 一男
保守し改正すべき事……………小野 吉宣
悪人正機説をめぐって……………梶村 昇
言霊(その一)—生命論的世界観の建設(二)……………布瀬 雅義
短歌・阪神大震災……………廣瀬 誠
附録・(新刊広告)小田村四郎著「占領後遺症の克服」国文研叢書No.35

台湾に寄贈さる……………東中野修道
天心の遺跡・五浦を巡って…夜久 正雄
読書のすすめ 大原康男「平成の天皇論」
三宅 将之

第402号 (7・4)
桜の季節に思ふ—祖国の真の独立を求め
て……………古川 修
不戦決議の標的は「天皇制」の否定である—「反省」「謝罪」の欺瞞性—
小田村四郎
リベラル・丸山真男の知的無責任
古賀勝次郎
朝鮮と台湾の英霊五万—彼らは靖国の森
に何を思ふ 日華韓友好の原点を探る
名越二荒之助

第403号 (7・5)
大学生になる君への手紙……………名和 長泰
阪神大震災 真実は非常の時にあらはれる……………布瀬 雅義
台湾への熱き思ひ—小田村コレクシヨン

第404号 (7・6)
揺らぐ火を囲んで語った 生徒の思ひに
応へたい—高校初任者研修の実施に当
つて……………那須 三元
オウム真理教事件と戦後の思想—あるい
は同世代としての一つの感想—
八木 秀次

第405号 (7・7)
マスコミは自らの「戦後五十年」を自ら
の手で検証すべし……………磯貝 保博
文化力といふことについて—生き方とし
ての文化と国の盛衰……………加納 祐五
言霊(その二、完)—生命論的世界観の
建設(三)……………布瀬 雅義
松陰の一言—生国を離れて他国に事へ給
ふ事済まぬことなり……………加藤 善之
附録・加納祐五先生講話「母の智—女で
あることについて—」紹介(小柳陽太郎)

第406号 (7・8)
政界・教育界・マスコミ界を憂へて
小田村寅二郎
かたらはむ人しあらねば……………天皇さま
の御心をしのぶ……………小柳陽太郎
朝日新聞の「社説特集」を読む—もはや
偏向といふより病理学上の問題だ—
山内 健生
神代史小論—本居宣長と津田左右吉
占部 賢志
読書のすすめ 西岡常一「木のいのち
木のころろ(天)」……………高倉 庸輔

第407号 (7・9)
第四十回全国学生青年合宿教室特集号
戦後五十年、ありのままに事実を見よう
山口 秀範
合宿教室のあらまし
参加者感想文
参加者短歌詠草
日の丸・君が代を教へる外国教科書
名越二荒之助

第408号 (7・10)
正しい日本の国柄の再生を…稲津利比古
「堪へ難キヲ堪へ」といふ御言葉の意味
するもの……………小柳陽太郎
学問の根底と人生……………梅本 紹男
平成七年度憲憲祭献詠
読書のすすめ 「学問のすすめ」と「福
翁自伝」……………古川 広治

第409号 (7・11)
アジアに残る父祖の香り……………工藤千代子
三島没後二十五年……………山田 輝彦

第410号 (7・12)
欠けてゐる「戦ふ精神」……………飯田 武郎
穂積重遠と儒教精神……………古賀勝次郎
極東裁判史観の問題点と其の克服(二)
父祖を侮ることへの報い…重松 正彦
雑感……………木田 浩隆
追悼 森田維佐男命
附録・幡掛正浩著「国家にとって「神宮」
とは何か」紹介

第411号 (8・1)
今年こそ、日本国の再建に向けて、全国
民の心機一転、の年にしたい—(終戦
五十一年目の)平成八年を迎へて
小田村寅二郎
山本勝市博士「母の愛行」を読む—家庭
の回復について……………加納 祐五
極東裁判史観の問題点と其の克服(三)
わが国の状況と命運—敵を知らず己を
知らざれば毎戦殆し……………重松 正彦
生涯の友—「書読む集ひは楽し」野間口
行正兄のこと……………澤部 壽孫
紹介 今村城太郎「いじめ」の根源を
問う—集団主義教育の「犯罪」—

第412号 (8・2)
教育について思ふこと……………鏡 信弘
平成八年年頭および最近御発表の天皇御
製、皇后御歌を拝誦して…小柳 左門
生命の和(上)—生命論的世界観の建設

第413号 (8・3)
極東裁判史観の問題点と其の克服(一)
ありのままの歴史を見よ—米國・中国
の場合……………重松 正彦
教育私見……………森王 琢

第414号 (8・4)
「平和国家」の生んだ鬼子—オウム真理
教事件……………山田 輝彦
国家理念なき社会の中で……………坂口 秀俊
紹介・富士信夫「南京大虐殺」はこう
して作られた—

第415号 (8・5)
「平和国家」の生んだ鬼子—オウム真理
教事件……………山田 輝彦
国家理念なき社会の中で……………坂口 秀俊
紹介・富士信夫「南京大虐殺」はこう
して作られた—

第416号 (8・6)
「平和国家」の生んだ鬼子—オウム真理
教事件……………山田 輝彦
国家理念なき社会の中で……………坂口 秀俊
紹介・富士信夫「南京大虐殺」はこう
して作られた—

第417号 (8・7)
「平和国家」の生んだ鬼子—オウム真理
教事件……………山田 輝彦
国家理念なき社会の中で……………坂口 秀俊
紹介・富士信夫「南京大虐殺」はこう
して作られた—

第418号 (8・8)
「平和国家」の生んだ鬼子—オウム真理
教事件……………山田 輝彦
国家理念なき社会の中で……………坂口 秀俊
紹介・富士信夫「南京大虐殺」はこう
して作られた—

第419号 (8・9)
「平和国家」の生んだ鬼子—オウム真理
教事件……………山田 輝彦
国家理念なき社会の中で……………坂口 秀俊
紹介・富士信夫「南京大虐殺」はこう
して作られた—

第420号 (8・10)
「平和国家」の生んだ鬼子—オウム真理
教事件……………山田 輝彦
国家理念なき社会の中で……………坂口 秀俊
紹介・富士信夫「南京大虐殺」はこう
して作られた—

第421号 (8・11)
「平和国家」の生んだ鬼子—オウム真理
教事件……………山田 輝彦
国家理念なき社会の中で……………坂口 秀俊
紹介・富士信夫「南京大虐殺」はこう
して作られた—

第422号 (8・12)
「平和国家」の生んだ鬼子—オウム真理
教事件……………山田 輝彦
国家理念なき社会の中で……………坂口 秀俊
紹介・富士信夫「南京大虐殺」はこう
して作られた—

第423号 (8・13)
「平和国家」の生んだ鬼子—オウム真理
教事件……………山田 輝彦
国家理念なき社会の中で……………坂口 秀俊
紹介・富士信夫「南京大虐殺」はこう
して作られた—

第424号 (8・14)
「平和国家」の生んだ鬼子—オウム真理
教事件……………山田 輝彦
国家理念なき社会の中で……………坂口 秀俊
紹介・富士信夫「南京大虐殺」はこう
して作られた—

第425号 (8・15)
「平和国家」の生んだ鬼子—オウム真理
教事件……………山田 輝彦
国家理念なき社会の中で……………坂口 秀俊
紹介・富士信夫「南京大虐殺」はこう
して作られた—

第426号 (8・16)
「平和国家」の生んだ鬼子—オウム真理
教事件……………山田 輝彦
国家理念なき社会の中で……………坂口 秀俊
紹介・富士信夫「南京大虐殺」はこう
して作られた—

第427号 (8・17)
「平和国家」の生んだ鬼子—オウム真理
教事件……………山田 輝彦
国家理念なき社会の中で……………坂口 秀俊
紹介・富士信夫「南京大虐殺」はこう
して作られた—

第428号 (8・18)
「平和国家」の生んだ鬼子—オウム真理
教事件……………山田 輝彦
国家理念なき社会の中で……………坂口 秀俊
紹介・富士信夫「南京大虐殺」はこう
して作られた—

第429号 (8・19)
「平和国家」の生んだ鬼子—オウム真理
教事件……………山田 輝彦
国家理念なき社会の中で……………坂口 秀俊
紹介・富士信夫「南京大虐殺」はこう
して作られた—

(四)……………布瀬 雅義
子供と私の文章道……………竹内 孝彦
附録 夫婦別姓法案の上程を阻止せよ
(小田村四郎)

第413号(8・3)

文化面の大東亜戦争はまだ終つてゐない
加藤 善之
夫婦別姓論者の意図するもの……………小柳陽太郎
高等学校「新学習指導要領」をめぐる諸
氏アンケートを中心に……………小野 吉宣
生命の和(下)……………布瀬 雅義
ユング雑感「ユング自伝―思い出・夢・
思想―」を読む……………井上 孝志
短歌・特攻戦士の友を憶ふ……………廣瀬 誠

第414号(8・4)

備へ無きを憂ふ……………青砥 誠一
日本国憲法第二七条「勤労義務」の規定
とその成立の由来について(覚書)
夜久 正雄

高等学校「新学習指導要領」をめぐる諸
氏アンケートを中心に(承前)小野 吉宣

「終戦ノ詔書」の今日的意義……………福田 仁
読書のすすめ 五百旗部真「米国の日本
占領政策」上・下……………久保田 真

第415号(8・5)

教育再生の鍵……………岩越 豊雄
日教組の「参加・提言・改革」路線とは?
―日教組は変わったか―……………山内 健生
高校「世界史」の授業……………與島 誠央
「激動の二十世紀における 私の人生遍
路」を読んで……………小柳陽太郎
紹介・名越二荒之助他編「台湾と日本・

交流秘話」
附録 宇野精一先生の、尚綱大学卒業式
における「告辞」

第416号(8・6)

この半年……………京田 清人
藤村の「夜明け前」を読む―「国学」と
近代化の問題―……………古賀勝次郎
両国民へのメッセージ 日韓ともに成熟
した国民に……………名越二荒之助
蘭学者たちの志……………黒須 武士
紹介・出雲井崑「昭和天皇」……………山内 健生

第417号(8・7)

貞明皇太后陛下とハンナ・ライト 吉村浩之
南京大虐殺論の復活……………東中野修道
一通の手紙―或る若者の決断―……………占部賢志
世界と日本―海外生活の見聞から―
山口 秀範
訃報・加部隆三氏・血田宏氏逝去

第418号(8・8)

歴史教育の、本来的改革を祈つて
小田村寅二郎
日本にとって「大切なもの」……………坂口 秀俊
男らしく・女らしく……………小柳陽太郎
「日教組なき日教組」体制―日教組の「参
加・提言・改革」路線とは……………山内 健生
短歌とわたし……………北村 公一

第419号(8・9)

第四十一回全国学生青年合宿教室特集号
言葉のいのちと国の姿……………與島 誠央
合宿教室のあらまし
参加者感想文

参加者短歌詠草
東京裁判の傷痕……………小田村四郎

第420号(8・10)

危きかな、日本……………大岡 弘
本願にもれざる教育を……………小野 吉宣
南京事件と大亜細亜主義の悲劇(上)―
松井石根大将の辛苦経営……………布瀬 雅義
高千穂と鶴戸……………廣瀬 誠
平成八年度慰霊祭献録
附録(広告) 山田輝彦著「短歌のこころ」

第421号(8・11)

報道の無責任……………山内 健生
神州は不滅である―竹本忠雄先生講義録
「アインシュタインからマルローへ」
を読んで……………小柳陽太郎
南京事件と大亜細亜主義の悲劇(下)―
松井石根大将の辛苦経営……………布瀬 雅義
フランスの失敗・日本の失敗―ドゴール
「職業軍の建設へ」日本訳の序から(上)

第422号(8・12)

山田輝彦氏の近著二つ……………小林 國男
昭和天皇さまの御製にみちびかれて
須田 清文
日韓の乱麻を断つ方法―要点を忘れた両
国の教科書……………名越二荒之助
忘れてはならぬ人がゐる―金子光彦著
「福田恒存論」を読んで……………松井 哲也
新しい難局と打開の道―ドゴール「職業
軍の建設へ」日本訳の序から(下)

第423号(9・1)

重松 正彦

第423号(9・1)
日本を骨抜きに国にしてきた。姿を見せ
ない一群―学識経験者と呼ばれる一群
に、その本性を、おもて。に出しても
らはねばならなくなった
小田村寅二郎

第424号(9・2)

教科書の描く南京事件……………東中野修道
小林秀雄読書体験……………國武 忠彦
「古事記」と「日本書紀」について―わ
が国歴史文明の源流の叙述方法を中国・
韓国の歴史文明のそれと比較して―
夜久 正雄
紹介・高森明勅「歴史から見た日本文明」

第425号(9・3)

ベル人質事件に思ふ―「人命尊重」至
上主義からの脱却を……………内海 勝彦
平成九年年頭および最近御発表の
御製、御歌を拝誦して……………宝辺矢太郎
国語教科書を憂ふ―失はれてゆく古典の
世界……………小柳陽太郎
私の仕事を通じて思ふ事……………伊佐 裕

第426号(9・4)

英霊を弔ふ……………平楨 明人
独立主権を喪失した日本……………小田村四郎
小林秀雄読書体験(その二)―國武 忠彦
竹島問題に思ふ―怯懦を正当化するな―
山内 健生
短歌・近詠(廣瀬誠) 近詠(山田輝彦)

第427号(9・5)

漢字教育の迷走……………竹内 孝彦
国史(日本史)の歴史―「日本書紀」天
皇紀の流れと「古事記」歴史物語の流

れ(一)……………夜久 正雄

荷風の『断腸亭日乗』を読む

古賀勝次郎

或る決断―事務局局長就任前後…山口秀範

短歌・「大東亜戦争鎮魂の旅」詠草抄

(小林国男・宝辺正久・末次祐司)

第427号(9・5)

黨敏郎氏(日本を守る国民会議議長)の

突然の死を悼んで……………小田村寅二郎

幕末の危機意識と近代日本の対外観―高

校日本史「主題学習」の試み―

占部 賢志

国史(日本史)の歴史(二)：夜久 正雄

フランスの義母との二つの対話

小野 繁

紹介・「ちょっとまって」夫婦別姓

工藤千代子

第428号(9・6)

「昭和記念日」は本然の姿への第一歩―

「祝日三連休」の盲動を断て―

山内 健生

神事としての技術(上)―生命論的世界

観の建設(五)……………布瀬 雅義

教へるべきものをめぐって…小柳志乃夫

最高裁判事の意見の根拠について

加藤 善之

ブラジル日系人からの手紙と歌

小柳陽太郎

附録・国家意識を喪失した最高裁―矛盾

と偏見と傲慢の判決……………小田村四郎

第429号(9・7)

教師の憂ひ―敬遠されてゆく実験と観察

坂本 太郎
皇后陛下御歌集「瀬音」を読む
山田 輝彦

「聖徳公園」の思ひ出―国民の祝日「海

の日」の由来にちなんで…長内 俊平

神事としての技術(下)……………布瀬 雅義

インターネットによる「会員交流の場」

への参画を―(稲津利比古)

附録・NHKの「堂々日本史―建武中興」

に物申す……………小田村寅二郎

第430号(9・8)

「救国への道」を一日も早く「この日本

に確立したい」と念じつつ、今年の「第

四十二回全国学生青年合宿教室」を迎

へるに当って……………小田村寅二郎

韓国雑感(一)……………小柳陽太郎

小林秀雄読書体験(その三)：國武 忠彦

外国紙から日本を考へる……………小野 吉宣

シアトルより……………庭本秀一郎

附録・読者便り

第431号(9・9)

第四十二回全国学生青年合宿教室特集号

「慰霊」と祖国のいのち……………内海 勝彦

合宿教室のあらまし

参加者感想文

参加者短歌詠草

韓国雑感(二)……………小柳陽太郎

第432号(9・10)

西日本秋季合宿へのご案内―古典の言葉

に触れること。我が国の現状を正面か

ら見つめること……………小野 吉宣

偶感―東―七沢合宿で考へたこと

加納 祐五

出光佐三の「玉音を拝して」…庭本秀一郎

平成九年度慰霊祭献詠

「日韓二〇〇〇年の真実」読後感

加藤 善之

附録・読者便り

第433号(9・11)

戦後憲法に秘められた毒……………岩越 豊雄

問題解決の鍵を状況の外に求めてはなら

ない―時務を識るは俊傑に在り―

重松 正彦

原典を読む楽しさ……………坂口 秀俊

「荒れ狂ふ海のはたては―」―高瀬伸一

君を偲びて……………小林 國男

加納祐五氏より編集部へ

附録・国民文化講座のご案内

附録・「勝鬘經義疏の現代語譯と研究」上

下巻、本紙読者に特別提供のお知らせ

第434号(9・12)

皇室に対するマスコミの偏向報道を憂ふ

―美しい祖先の心の蘇生を念じて―

澤部 壽孫

日本外交の伝統・対等外交と臣従外交―

聖徳太子・懷良親王と足利義満・戦後

外交……………名越二荒之助

感想―歴史について……………重松 正彦

学級担任の工夫……………名和 長泰

第435号(10・1)

独立主権回復への道……………小田村寅二郎

日本人の「靈性の根源」は何か―皇室の

祭祀に思ふ……………小柳陽太郎

教職にあつての所感……………志賀健一郎

平成九年秋季西日本地区合宿開催さる―

亡国から誰が日本を救ふのか―

小野 吉宣

尖閣諸島は日本領土……………徳永 正巳

附録・「誓ひの御柱」を男鹿半島・寒風

山頂に仰いで……………小田村寅二郎

第436号(10・2)

母国を「この国」と呼ぶことの意味する

もの―マスコミの思想操作が日本を危

ふくしてゐる……………稲津利比古

平成十年年頭および最近御発表の

御製、御歌を拝誦して……………宝辺矢太郎

「南京虐殺」の全体像―数人虐殺と認定

せる記録すら無い……………東中野修道

感想―「米国の幻想」について……………重松正彦

紹介・副島羊吉郎「聖徳恋歌」(小柳陽

太郎)

附録・梅本紹男さん七十回忌法要へのお

誘ひ(松吉基順)

第437号(10・3)

子供に伝へたきこと―岡潔先生の言葉か

ら……………松井 哲也

エルトゥール号事件のこと……………占部 賢志

I・パーリンの保守的自由主義

アジア日記……………古賀勝次郎

短歌・近詠(廣瀬誠)

重松正彦氏より編集部へ

附録・山内健生「深い泉の国」の文化

学―日本の思想と文化―(広告)

第438号(10・4)

出処進退の決……………今林 賢郁

「根っこ」を生きた人生―小林国男追悼記……………小柳陽太郎
松田福松先生追悼……………夜久 正雄
「国民文化講座」の願ひと報告
山口 秀範

「愛誦短歌百選」募集
附録・源実朝としましまの道―実朝二十
二歳自撰和歌集としての「金槐和歌集」
夜久 正雄

第39号 (10・5)
国の存するや自ら存するなり―佐久間家
山と吉田松陰の見た世界と日本―
山根 清

神州不滅……………竹本 忠雄
日本の生産文化と世界的使命―第一回
国民文化講座、所見発表……………布瀬 雅義
大きい問題―共に考へてみたいものの中
から……………小野 吉宣

第40号 (10・6)
高校教師から銀行へ派遣の体験研修を終
へて……………大日方 学
「平和憲法」で尖閣諸島は風前の灯
山内 健生
中国大陸で考へたこと―「支那事変」を
中心に……………名越二荒之助
広げようノ情意の世界 (五百羅漢ネット
ワークプロジェクト整備委員会)

第41号 (10・7)
足元を見直さう……………白濱 裕
「内的」といふこと―日本思想の特質に
ついて……………加納 祐五
岡澤先生と国民文化研究会……………高瀬 正仁

短歌・海の荒御魂―巡洋艦「神通」駆逐
艦「蔵」鎮魂の賦……………廣瀬 誠
大東亜戦争に対する独善的な反省は百害
あつて一利もない……………重松 正彦

第42号 (10・8)
わが国政治家の独立心の気概を問ふ―日
下、小淵恵三・梶山静六・小泉純一郎
の三氏が、次期総裁選に名乗り出た段
階だが、どう落ち着けるか、全国民の
関心はいづこに……………小田村寅二郎
若き日本人として……………小島 尚貴
友への便り―こころの教育といふこと
について……………長内 俊平

「歴史認識の共有」といふことについて
……………杉之尾孝生
短歌 (廣瀬誠・小柳陽太郎)

第43号 (10・9)
第四十三回全国学生青年合宿教室特集号
「文明の衝突」から民族を防衛する気概
を……………小野 吉宣
合宿教室のあらまし
参加者感想文
参加者短歌詠草

第44号 (10・10)
読書二題……………名和 長泰
「教育勅語」再考……………小柳陽太郎
南京虐殺における「証言」の問題
東中野修道

国史の再生を願ふ―国史の喪失を憂ひて
平成十年大学入試センター「日本史B」
原始・古代出題文・批判……………夜久 正雄
平成十年度慰霊祭献詠

附録・事務所移転のお知らせ
第45号 (10・11)
地震防災と戦争防災―有事法制整備に不
可欠な国民意志の統一……………大岡 弘
「小田村事件」研究小論……………占部 賢志
「昭和の戦争記念館」の提唱―誇り高き
歴史パノラマの創建を……………名越二荒之助
国史の再生を願ふ―大学入試センター出
題文・批判 (承前)……………夜久 正雄
紹介・小堀桂一郎「靖国神社と日本人」、他

第46号 (10・12)
皇后陛下のご講演……………有村 浩明
「情意の共同体」としての国家 (上)―
生命論的世界観の建設 (六)……………布瀬雅義
軽率の上なきこと―一部祝日の月曜
日化を歎く……………山内 健生
国民教育の道筋を問ふ……………小野 吉宣
特攻慰霊碑「憩翼碑」を拝す……………小柳陽太郎

第47号 (11・1)
「五箇條の御誓文」は生きてゐる―熊本
地区秋季合宿における挨拶より
徳永 正巳
市場原理と共同体原理の大衝突
井尻 千男
より高次の国民を目指して―「情意の共
同体」としての国家中……………布瀬 雅義
神ながらの道を進みゆかむ……………関口 靖枝
短歌 (澤部通信二〇号より)

第48号 (11・2)
政教分離思想の迷路……………中島 繁樹
平成十一年年頭及び最近御発表の

天皇御製、皇后御歌を拝誦して
折田 豊生
「情意の共同体」としての国家 (下)―
現行憲法と帝国憲法を顧みつつ
布瀬 雅義
短歌・年頭頌歌……………廣瀬 誠
新春賀状 (加納祐五・占部賢志)

第49号 (11・3)
元号について……………原川 猛雄
長谷川如是閑と東洋・日本思想
古賀勝次郎
山背大兄王「平群郡北岡墓」 (延喜式)
をたづねて (上)―主として高田良信
師 (法隆寺長老) の論説に拠る
夜久 正雄
川井修治大兄の御逝去を悼む

第50号 (11・4)
少子化の時流に悼きして―七人の子供達
の義務教育を終へて思ふこと―
坂東 一男
国民教育の道筋を問ふ (承前)……………小野吉宣
「小田村事件」研究小論 (二)―東大法
学部教授田中耕太郎氏の出処進退―
占部 賢志
山背大兄王「平群郡北岡墓」 (延喜式)
をたづねて (下)……………夜久 正雄
短歌・二月十一日、福島県梁川町での紀
元節奉祝式典に参列す……………山内 健生

国民同胞

発行所
 社団法人 国民文化研究会
 (九州←→東京←→全国)
 東京都中央区銀座
 7-10-18 柳瀬ビル三階
 振替 東京 7-60507
 電話 03-3572-1526
 月刊「国民同胞」編集部
 下関市南部町25-3室辺正久
 毎月一回10日発行
 購読料 年間1500円

『思はざることのおこりて……』

——阪神大地震が揺り動かした二つのこと——

坂 東 一 男

一月十七日未明阪神地方を襲った大地震で公私とも大揺れのこの一ヶ月。激震地に営業拠点四ヶ点・従業員百十名を配する企業の現地責任者としての立場で、人命救助・得意先支援・復興立案等に奔走する日々であった。

この間マスコミは、震災の予知・救援活動の在り方・国家の危機管理体制等々毎日甲論乙駁、まさに百家争鳴を呈してゐる。そのいづれもが現象面の指摘にとどまり、本質に迫ってゐない。種々の見方があるが、戦後放置されてきた大切な事、即ち「東京裁判史観の呪縛」から脱却するまたとないチャンスではないかと思ひ愚考を記す。

先づ一つは、無責任極まる自衛隊批判。「自衛隊は何をしてゐる」「自衛隊の出勤がもっと早ければ」等あひも変らずの論調をくり返すのみで、根源に切り込んだ論義がないのにいさゝか食傷気味。一

番に論議さるべきことは、「日本国民は自衛隊を従前どう位置づけてゐたのか」即ち「防衛で国民的合意を形成する」とことが大切なポイントであらう。

確かに村山内閣は第百三十回臨時国会で、「自衛隊は合憲」「日米安保条約堅持」「非武装中立はその役割を終へ放棄」と安全保障政策の歴史的大転換をとげた。しかし、自衛隊の現実活動を支へる裏づけたる防衛費に対しては、冷戦構造の終焉を理由に、伸び率を0.9%に抑へ込み、実際上の活動が充分に出来る体制にしてゐない。サンケイは「防衛費伸び率0.9%になると」と題した主張欄で論じてゐる。平成六年度防衛関係費四兆六千八百三十三億円中、人件糧食費と主要装備の延べ

払ひ分では、八割を占め、毎年人件費と駐留費の負担だけで二・八割は確実に増える。従つて0.9%の伸びに抑へるためには、実際活動を支へる訓練費・施設整備

費等三・七割を占めるにすぎない「削減対象」からほぼ半分をバツサリと削り込まねばならない。訓練費の縮少を重ねれば、ボディブローのやうに効いてきて、自衛隊の根本問題にかか、はってくと。(サンケイ六年八月五日主張)

そもそも近代国家の最大の目的は「国民の安全と秩序を保障する」こととされてゐる。その安全と秩序を維持する最大の役目を担ふ自衛隊に対する信頼の裏付たる防衛費の在り方に国民的合意をとつつけることに全力を尽すことが緊急の課題であらう。この際世論も政治もこの問題を真正面からとりあげ、ぜひとも防衛に関して国民的合意をとりつけたいものだ。

次に皇室について。今年も一月二日は晴天に恵まれ、皇居での恒例の一般参賀に、大声で「天皇陛下万才」を三唱し、新年への決意を新にした。翌日の新聞報道によると、参賀者は七万一千八百名にすぎなかつた由。初詣の人数が百万人単位で報じられてゐる中で、寂しく感じたものである。原稿執筆の今日、二月十九日は、昭和二十一年天皇陛下の地方巡幸が始つた日で、「敗戦後の廢墟と虚脱のなか、国民の中に進んで入つていかれた昭和天皇のお姿は、人間天皇」を強く印象づけた」との記事が出てゐた。(サンケイこの日)

今回被災地での天皇・皇后両陛下の被災民への接し方と村山総理のそのの違ひをみるまでもなく、我が皇室の国民に向はれる御姿勢と御心の深さは感動的であ

る。この未曾有の大災害にあはれた犠牲者の方々のためにも祖霊をお祀りになつてこられた皇室のご心痛に思ひを致し一っだけ提案をしたい。即ち、靖国神社への天皇陛下の御親拝をぜひとも実現させていただきたい。昭和天皇が靖国神社に御親拝賜つたのが昭和五十年十一月。それ以後十九年にわたる長い歲月、総計二百四十六万余柱の英霊は天皇御親拝の栄に浴する機会をえられず、神社創建以来百二十五年の歴史の中では異例の初めてのことの由。(正論八月五日小堀桂一郎先生)「総理の公式参拝問題すらも独立自尊の主権国家にふさわしい解決をつけられずにいる我が国の政府に、天皇・皇后両陛下の靖国御親拝復活を実現すべく百方手を尽くせ、と要求しても所詮無理というものである。(同前出)の通りであらう。しかし、皇太子殿下ご夫妻の中東ご訪問の是否等現象問題を論ずるにとどめず、皇室の最大役割の一つである、「祖霊をお祀りになる」ことの大切さを

国民の前に明らかにし、国民統合の象徴であらせられる天皇陛下には、何としても靖国神社御親拝を復活して頂き、戦後五十年間の太平洋の間に日本国中の到るところに浸透してゐる「東京裁判史観」を克服するきっかけにしたい。

思はざることのおこりて世の中は心のやすむ時なかりけり(明治天皇御製)を拝誦して、五千四百人を超える犠牲者のご冥福を祈る。 合掌

(アサヒビル飲料部常務取締役・近畿國支社長 数へ五十八歳)

保守し改正すべき事

一、皇后陛下の御声と公的報道官の

必要性

小林秀雄の「ヒットラーと悪魔」の一節に「大衆が、信じられないほどの健忘症である事を忘れてはならない」と言ふところがある。

平成五年六月九日、皇太子殿下の結婚の儀に国民等しくご皇室の安泰を感じ取り心より祝意を表した。伝統と日本の未来との生き生きとした調和が日本中に充滿してゐた。

ところが、つねづね皇室報道を食ひ物にしてゐる一部マスコミが、皇后陛下に対して、悪意にみちた報道を七月に始めた。ただ傍観してゐた我々の方にも、多分に責任があるが、陛下お一人で事実にもとる中傷に心を傷められてゐたのである。到頭、十月二十日、皇后陛下のお誕生日に倒れられた。

ほんの二年前のことである。

当時、国会でも問題にあがつた。十月二十日の衆院政治改革特別委員会で、笹川堯氏(自民)の質問に答へ、武村正義官房長官は皇后陛下のご容体について「日常のお暮らしには全く不自由ないほど健康を取り戻された。あとはお言葉だけが不自由な状態だ。一日も早く全快される

小野吉宣

ことをお祈りする」と述べた。幾ら善意に解釈しても、国民を安心させようと言ふより、責任を回避した現実は無感覚な答弁としか言ひやうがない。自分の家庭に置き換へて考へてみればよい。一家で妻が言葉がでない状態になつてみよ、家庭はどうなるか。「日常の暮らしに不自由がないほど健康を取り戻した」と言へようか。官房長官は単に「不自由がない」といつてゐるのではない「全く不自由ないほど健康を取り戻された」と言ふ。事の重大さを全く痛感できないから、軽々しく「あとはお言葉だけが不自由な状態だ」などと言へるのである。政治家たるもの、他者の心の痛みをわが痛みとして受け止め得る心が無ければ失格である。

さらに笹川氏は「皇后陛下のご心労の背景に、雑誌、週刊誌などの皇室批判の記事などがあつたと指摘されてゐる」と言及した。だが、武村長官は「政府としてはこのことに関してマスコミと話をしたことはない」と答へた。皇室の藩屏と言ふ言葉があるが、宮内庁はこのことに關して七月以来十月二十日までどのやうな対応をしてきたのか。七月初旬の「宝島30」八月号に掲載された現職の宮内庁職員と称する(大内礼)氏の直接皇后陛下を名指しして批判する皇室批判手記に、何故もつと早く有効な手が打てなかつたのか。アメリカの大統領にはマスコミ相手のスポークス・マン(報道官)があるやうだが、宮内庁にはその制度はないのであらうか。(大内礼)などと自分の正体を隠してマスコミに登場する者の相手は、スポークス・マンがすればよい。しかし甚だ残念なことに、さういふ役目をする人が、宮内庁には、一人もゐなかつたのである。

十月二十日、昔ならば地久節であるが、皇后陛下が御自らご感想を寄せられねばならない事態となつた。

「どのやうな批判も、自分を省みるよすがとして耳を傾けねばと思ひます。」
「しかし、事実でない報道には大きな悲しみと戸惑ひを覚えます。」何故もつとはやく、事実でない報道を、正せなかつたのか。一連の「皇后バッシング」と呼ばれる連続キャンペーンが起こらない内に宮内庁が正しい事実を国民に知らせることができなかつたのであらうか。侮やまれてならない。

内閣総理大臣には女房役として官房長官がゐて、それなりに機能してゐるが、天皇皇后両陛下には、宮内庁長官はゐても官房長官がついてゐないやうである。内向きに侍従職はあるがマスコミ相手に責任ある発言のできるスポークス・マンもついてゐないことが、平成のこの大事件を通し国民周知の事実となつた。

武村長官は「政府としてはこのことに関してマスコミと話したことはない」といふが、その通りである。マスコミと話す必要などない。要は政府が、現代にマッチした宮内庁の機構改革をする見識と覚悟があるか否かだ。

現代のマスコミには火が付けばヒットラー以上の魔性がある。我々日本人にとって、保守すべきものがあるとするならば、御皇室以外に何があるのであらうか。しかし現状のまま、直接、御皇室に火の粉が飛び掛かるならば、魔性の餌食になつてしまはれる。二年前、皇后陛下が悲痛にもお倒れになられたとき、国民は確かに「皇室の危機」として重大視し、心を痛めた。それっきりになつてしまつてはゐないだらうか。我々は「健忘症の大衆」になつてしまつてはいけないのである。

我々一人一人がご皇室の藩屏に成らねばならぬことは勿論であるが、如何せん私的なものには限界がある。高度にマスコミが発達した現代に於いて、それに即応できる公的藩屏の確立が必要とされる。

それゆゑ、ご皇室のスポークス・マンとしての勤めを果たす公的報道官制度の検討、そして一刻も早い確立を政府に要望する筋道を立てねばならないのである。

二、自主憲法制定のために

― 基たたずして道生せず ―

1. 憲法にキチント国軍の規定を!

国民同胞の平成7年1月号の巻頭に「自民党は遂に社会党への同化の度を深めはじめた!」——党是「自主憲法制定」の旗を下ろすとは何事か——と言ふ重大な問題提起を小田村本会理事長がなされてゐる。理事長は「この原案が、来る一月十九日の党大会で通るか否かは、予断を許さないが、事は自民党が社会党寄り

が襲ひ、自民党の党大会は吹き飛んでしまった。一月十七日朝の五時半に地震発生。その報が社会党・五十嵐官房長官に入つて、二時間後の七時半に総理大臣に伝へたといふ。よもやほど大きな地震とは思はなかつたから、連絡を遠慮したらしい。石原官房副長官は「初動態勢の取り方に問題があつた。」と率直に非を認めてゐるが、亡くなられた人は決して帰つてはこない。産経抄によれば「社会党は自衛隊の災害出動に反対してきた。さういふ体質をもつてゐる政権だから自衛隊の活用が遅れた」(一月二七日)と新進党・

阪神大震災 富山 廣瀬 誠

揺れ動き机上も架上もくづれ落つ一瞬の映像ゆゆしきろかもくづれたる街いたるところ火を発し赤赤と燃ゆかなしきろかもくづれ落ちうづ高き破材おし分けて人探す声いたましきかも

被災地に幸啓

震災に苦しむ民らをひた思ひ飛行機・ヘリコプターを乗り継がせたまふ被災者の人ごみに近々と御顔寄せて励まさるる御姿涙ぐましも手を取りて励まし給ひぬと夢うつつ稀有の感激を語る被災者は人あまた失せしところと水仙の花東供へ拝みたまひぬ

九重の天庭の水仙神のごと清き香放つ黒焦げの廢墟に

新聞記事

両陛下被災地の記事各紙書く「朝日」の記事はちひさく冷たし皇室に敬語用ゐらず片隅に短く書く「朝日」憤ろしも (二月一日)

被災地の神社を思ふ

生田神社つぶれし映像いたいたしほかのやしるもいかにいますぞ報道は神社に及ばず神戸淡路のみやしるしくしく憂はしきかも憂はしき思ひぞ募るいかにいます湊川神社伊弉諾神宮かつてわれ詣でしみやしる思ひうかべ心かなしく憂ひまつるも

小沢幹事長が批判したとある。二日後の十九日、自衛隊のヘリコプターで総理と土井議長が被災地の慰問をしてゐた。今頃になってしかも自衛隊のヘリコプターを使ってよくもまあ鉄面皮なことを思つた。現憲法の前文と第九条をたてに自衛隊の存在そのものを否定してきた政党である。総理になつたからといってまた

政權維持の方便の為に、自衛隊が違憲でなくて合憲であるといふ一八〇度違ふ解釈に国民が納得するはずがない。自衛隊の存在と必要性を認めるのなら、論理的にも納得のいく対応をすべきであらう。現憲法に照らせば自衛隊の存在はあくまでも違憲であるといふ解釈は取り下げるべきではあるまい。しかし本心から自衛隊の存在と隊員の全人格を尊重するのなら、憲法のきちんとした改正を現政權がするべきであらう。

2. 日本の元首は一体誰であるのか?

日本政府の長は総理大臣である。ならば日本国のヘッドは一体誰であるのか。同じく総理大臣だと日本国憲法から言へるのか言へないのか。帝国憲法が改正され、国民主権になつたと強調されるが、

まさか日本の元首は日本国民だといふ馬鹿なことにはなるまい。「人の命は、地球より重い」と言つて昭和五十二年に赤軍のゲリラに十六億円の身代金を渡した総理大臣があつたが、政治の基本がおろそかにされたままであるから、全てを金で解決しようとしてしまひ世界中から、足

下を見透かされてしまった。

日本は根本的などころで国家の体をなしてゐないのではないか。自分一個の命を捧げて守るべき中心が国に何も無いのではないか。まさかのときには、崩壊してしまふ国に占領軍から仕組まれてゐるのではないか。

平成五年六月十日(木)の産経新聞の見出しに「国際派お二人——皇室外交を推進」とあり「もともと「大使百人分の威力がある」といはれる皇室外交。雅子さまのデビューは、七月上旬の東京サミットになる公算が大きい。」皇室の存在意義の一つをこの新聞記者が「皇室外交」であると善意で取り上げてゐる。それは一応うなづけるが、宮内庁には「皇室外交」を担当する部局は、果して存在するのかどうか。もし、「皇室外交」部局が存在せず、当今のやうに、年二回もの

両陛下の外国ご訪問がおこなはれると、察するに宮内庁内では、対応しきれないほど業務が増えてゐるに違ひない。そこらあたりを、きちんと調査そして整備しない、しかも戦後の許しがたい風潮に乗つて皇室軽視の心情で「皇室外交」を勝手に外務省と内閣が進めてゐるとすれば、見逃せない問題がそこから生ずると考へられる。

平成六年十一月二十四日、参議院内閣委員会にて天皇陛下下のスペインのトワゾン・ドール勲章が紛失した問題が取り上げられ、「宮内庁長官が参院で陳謝」とあ

る。これで一件落着といふことになるのであるが、実際は奥にある問題には何も触れられてはゐないのである。村上正邦参院議員(自民)の「スペインの勲章紛失問題と天皇陛下の外国ご訪問に関する質問書」のなかに、「先のご訪米の際も、主に外務省の失態が目につきました。ニューヨークの瀬木総領事は、デビッド・ロックフェラー氏を委員長とする「両陛下歓迎委員会」主催の晩餐会につき、「格式のない」案内状を自らの名で発送し……晩餐会では、両陛下に各テーブルへのあいさつ廻りを強制するやうなプログラムをするなど、まことに分をわきまへない非礼な態度があったといひます。」「どうも外務省の中に、天皇に対しては軽率な態度をとつてもいいみたいな、皇室軽視の風潮があるのではないかと思ふのですが外務省としてはどのやうにお考へですか。」(時間切れでこの件をはじめ、議会では質問書の半分ばかりしか質問されてゐない。)

昭和天皇の時代から対外的には、「元首」は天皇であり、継統が現実的力となる外交においては、経済大国であることも相まって、「皇室外交」への役割が対外的に飛躍的に高まってきてゐる。「元首」は一体誰なのか、憲法に不明確なままに「皇室外交」を推進しても根本の所に於いて混乱がますますばかりである。だが、憲法改正まで行かないでも、手がつけられさうなところがある。

最後に村上議員の質問書を引用して、どこから手を付ければいいのか共に考へる糸口をつかみたい。「日本国最高の地位にある天皇を守る機関が他の行政機関よりも位置付けが低いため、他の省庁か

ら回されるキャリアによって構成されるなど、人材確保の面でも予算の面でも宮内庁、侍従職は、天皇の權威を守る省庁として外国ご訪問の決定などで独自の権限を発揮できる体制にはない。この機構上の問題を今後どうするのか。今後皇室の外国ご訪問を重視するならば、皇室を補佐できるやうな体制を作るべきだと思ふのですが。」戦後五十年経つた今も占領下のままに宮内庁だけを置いてきたと言ふのが実情だらう。億兆心を一にすべきは此処だと言ふのである。為政者の責任が重大であると言ふ前に我々の不忠をこそ咎むべきであらう。

(福岡県立新宮高等学校教諭 数へ四十八歳)

悪人正機説をめぐって

あくにんしょうきせつ

一、問題の所在

問題の焦点は、「歎異抄」の中にある「善人なをもて往生をとぐ、いはんや悪人をや」といふ言葉は、従来、親鸞の言葉と考へられてきたが、これは法然の言葉であったといふことを明らかにしようとするもので、この言葉のもつ意味内容に触れようとするものではない。そこで以下、さうなるに至つた経緯を述べたい。これは純粹に学問上の問題であつて、宗我見によるものではないといふ点をご了承願ひたい。

梶村昇

「歎異抄」は、親鸞の弟子唯円が、當時、師の説と異なつた意見が流布してゐるのを歎いて、親鸞の言葉を集め、かつ自分の意見も記し、親鸞没後二十六年頃(一一八八)に作成したものである。その第三話にこの言葉があるので、当然親鸞の言葉として受けとられてきた。「善人でも救はれるのであるから、まして悪人が救はれる」といふこの逆説的な言葉は、日本仏教の思想の深さを示すものとして高く評価されてきた。

親鸞を祖とする浄土真宗は、昔は「歎異抄」を宗門外に出すことはなかつたが、明治の廃仏毀釈以後、祖師の深い信仰思想を宣揚しようとして本抄を取り上げた。ために「明治仏教は本抄によって復活した」(暁鳥敏)とさへ言はれるほどになつた。明治三十年代以後のことである。大正から昭和にかけては、旧制高校・専門学校生がこれを必読書のやうに読み、一種の「歎異抄」ブームさへ引き起こした。戦後は、高校の日本史や倫理の教科書に必ず取り上げられ、とくにこの言葉は「親鸞が師の法然の念仏の救ひを一歩すすめて悪人正機説を説いた」ものとして強調されてきた。

このやうにして、「善人なをもて云々」の言葉と、それに代表される悪人正機説は、疑ひなく親鸞の独創として日本中に定着して来た。

二 醍醐本「法然上人伝記」

もちろん私もさう信じてきた一人であつたが、昭和三十年頃、ある古文書にこの言葉が、法然の法語として記されてゐるのを知つて驚いた。

その古文書とは、大正の初期に、京都醍醐の三寶院の宝蔵で発見された「法然上人伝記」(「醍醐本」といふ小さな書写本である。それは伝記とはいひながら、内容は法然の法語を集めたものである。

この「伝記」は、法然に十八年間秘書のやうに仕へた勢観房源智が、法然の傍らで、師の話を丹念に記録したものを、源智の没後、その弟子が筐底から発見し

『法然上人伝記』として編纂したものである。源智の没後四年、法然没後三十年(一一四二)のことである。これは最初の法然法語集で、後に『黒谷上人語灯録』(一二七四成立)に組み込まれたが、単独の書としても稀に流布されてゐたものやうである。

それから三百五十年後、徳川の初期、京都の真言宗醍醐寺の座主・義演が、戦乱で焼失した経蔵を再興すべく、他宗のものでも貴重な論疏は書写して収集した。その中にこの一冊があつて、それが大正の初期にその経蔵から発見されたのである。

この中に漢文ではっきりと、「善人尚以往生況悪人乎事 口伝有之」とあり、以下「私云」として説明がついてゐる。

『歎異抄』とまったく同じものが、法然の言葉として伝へられてゐたのである。

となれば常識として、この発見の時点で「善人なをもて云々」は法然の言葉であつた、となるべきであつたが、事實はさうはならなかつた。大正七年、仏教界の碩学望月信亨博士が、この書写本について詳細な研究を発表し、この「善人なをもて云々」の一文は、「編者の加筆」かも知れないし、「今まで法然の語録に載つたことがない」ので、法然の言葉とは言ひ難いとして、あっさり法然説を否定された。何しろ日本仏教界を代表するほどの学者の発言であつたから、後続の研究の出る場面はなかつた。

それに教団といふ背景も絡まつてゐた。

法然を宗祖とする浄土宗(知恩院)は、法然の法語の中に「罪人なほむまる。いはんや善人をや」(一紙小消息)といふ、悪人正機説とは反対の言葉があるのであるが、それに基づいて善正悪傍の立場を堅持してきた。

一方、親鸞を宗祖とする浄土真宗(東西本願寺)は、『歎異抄』のこの言葉が人口に膾炙してゐることもあつて、悪人正機説は親鸞の独創としてきた。

かういふ状況の中に、突然「醍醐本」が発見されたからといって、両教団が直ちに教義を変更するといふわけにはいかない。それに望月博士は仏教学に止まらず、浄土宗に所属する浄土教学の權威でもあつたから、両教団とも師の発言を渡りに船とばかりに頂戴し、以後この問題に触れることはなかつた。

戦後、歴史学者の家永三郎氏が「中世仏教思想史研究」(昭22)の中で、詳しくこの問題に触れられたが、結論的には望月説を踏襲したことになつた。理由は、『醍醐本』の史料価値が定まつてゐない。法然の確実な遺文は善正悪傍説である。法然の悪人正機説の系譜は明らかでない。望月博士もこれを否定されてゐる。といふやうなことであつた。

三 『醍醐本』を追つて

『醍醐本』のこの法語は、かうしてほとんど日の目を見ずに終り、親鸞説は定着したままになつた。しかし私は『醍醐本』にめぐりあつてから、納得がいかないので以後ひとり研究を続け、結果、

間違ひなくこれは法然の言葉であるといふ確信を得た。

昭和四十五年、京都の花園大学で開かれた印度学仏教学学会で、私は「悪人正機説の系譜について」と題して法然説を発表した。真宗学者の集まつてゐる真ん中での発表であつたから、壇上で立往生することを覚悟したが、何の質問もなく拍子抜けした思ひがあつた。その後、小著『法然』(角川選書・昭45)や『法然のことば』(雄山閣・昭53)などでもこれに触れ、また宗教専門紙「中外日報」で「発掘法然」を二十回連載し(昭55)、法然説を述べてきたが、いつも何の反応もなく、世間は相変わらず親鸞説のままであつた。私はつくづく蠅蠅の斧の感を深くした。

平成四年、私は従来の主張に新しい資料も加へ、『悪人正機説』(大東出版社)といふ小著を書いた。内容をここで開陳する紙幅はないが、望月・家永両氏の疑問に答へる形で、以下のやうなことを述べた。

1. 『醍醐本』はテキスト・クリティックの結果、第一級の資料といへる。

2. 編者に加筆の余地はない。

3. 法然に善正悪傍・悪正善傍の二説があるのは、当時、悪人正機説を公に表明することは困難であつたからで、ここでは「口伝」といふことを重視すべきである。

4. 法然の語録の中に、悪人正機説を示す言葉は他にもある。

5. 悪人正機説は法然の言葉として伝へられてきてゐる。系譜は明らかである。

とくに5について、真宗の聖典「口伝抄」の中に、この言葉が「本願寺の聖人(親鸞)、黒谷の先徳(法然)より御相承とて」とはっきり記されてゐる。これを真宗の学者は承知であつたはずなのに、なぜ親鸞説を否定されなかつたのか。それとも「口伝抄」を間違ひとなさるのかと逆に問うた。

嬉しかつたことは、昭和六十三年に、浄土宗西山深草派の稲吉満了・吉良潤師らが愛知県吉良町の「西福寺文庫」から法然没後百六十年頃に書かれた『輪門草』といふ写本を発見され、その中に「善人尚ほ生まる、況んや悪人をや。六八の誓願は船筏の如し」といふ言葉があることを発見したと教へられたことであつた。

浄土宗系にも「夢中松風論」(一三四五頃成立)といふ書物に「悪人を正機として善人をば傍機と定むべき理り必然たる者なり」などといふ言葉が数多く出てくるのである。

6. 悪人正機説が消えたのは徳川時代であつた。

これだけの記録があつたにも拘らず、徳川時代になると、悪人正機説は各派からすっかり姿を消してしまつた。勸善懲惡を勧める幕府の宗教政策に順応したために「悪人こそ救はれる」などとはとても言へなかつたからであらう。

とくに徳川家とゆかりの深い浄土宗は、法然語録から悪人正機説をすべて削除し、

正徳年間（一七一五）に新しく正徳版『黒谷上人語録』（法然全集）を刊行した。それが浄土宗聖典として用ひられてきたわけであるから、そこから悪人正機説が出てくるわけではない。先の「望月論文」もこれに基づいての研究であった。

四 認められた法然説

嬉郷の斧と諦めかかってゐた私の意見は、拙著『悪人正機説』が刊行された直後から急に大きな展開を見せ始めた。まづ「中外日報」に勧められ、再度「悪人正機・法然説」の概要を発表した。ついで読売新聞からインタビュウがあり、何と一面のトップに「悪人正機説・始祖は法然」「善人ナヲモテ往生」親鸞説を見直し」といふ大見出しで記事が出た（平成五・四・六日、13版・大阪本社）。玉城康四郎氏はその紙上で「法然・親鸞の実像に迫り、日本仏教史の見直しが行われることを願う」といふ談話を発表した。東京本社も、四月六、七の両日にわたって掲載した。ついでNHKが「歴史発見」で「悪人正機説」といふテーマで放映した（平成五・九・一日）。もちろん法然説を支持してのことであった。

東西本願寺はすでに法然説を主張し始め、浄土宗は各地で悪人正機説の研究会を開いてゐる。この上は一日も早く高校の教科書が誤りを訂正されることを願ふものである。歴史の真実のために。

（亜細亜大学教授・数へ七十一歳）

生命論的世界観の建設（二）

言 霊 （その一）

一 教育問題と人間観

子供をどう教育すべきか。この問題に答へるためには、まづ子供とは、ひいては人間とは、どういふ性質を持った存在なのか、といふ人間観が必要である。

たとへば、子供とは利口な犬のやうな存在だといふ考へ方がある。子供を教育するとは犬に芸を仕込むやうなものと考えられる。うまく「お手」ができればよい。したがって勉強においても、繰り返し大量の問題を解かせ、間違へたらすぐにやり直しをさせるプログラム学習が効率的である。これが現代心理学の主流である行動主義の人間観である。

あるいは子供とは、さかりがついて、けんかばかりしてゐる犬のやうなものだと考へる人もゐるであらう。かうした犬をしつけようとしたら、性本能や攻撃本能を押さへ込んだり、適当に発散させなければならぬ。フロイトの精神分析における人間観である。

心理学は十九世紀に誕生してから、二十世紀半ばまで、行動主義とフロイト主義の二つの思潮に支配されてきた。両者

布 瀬 雅 義

とも近代西欧の機械論的世界観の産んだ鬼っ子であると言つてよい。この二つの学問は上述のやうな非常に偏つた人間観を提唱し、それを欧米の一般社会に宣伝流布してきたのである。それに対し、欧米社会では伝統的な保守主義やキリスト教が防波堤となつてきたが、戦後日本ではアメリカ流の民主主義教育によつて、かうした防波堤抜きで、いきなり行動主義やフロイト主義の偏狭な人間観がもたらされてしまった。今日の青少年教育の混乱の一因はこんな所にもあるのではないか。

次世代を担ふ子供達を健全な人間として育成するためには、そもそも健全な人間とはどうあるべきか、といふ確固たる人間観が確立してゐなければならぬ。さいはひ心理学の分野においても今までの人間観を克服して、新しい第三、第四の心理学が勢ひを得つつある。

第三の心理学では子供を犬と同一視するなど、とんでもないことだと考へる。子供達は素晴らしい可能性を秘めてをり、安心して自分の興味を追求しうる環境を整へてやれば、それぞれの個性に従つて可能性を最大限に実現しうるであらう。

それが人としての幸福であり、社会全体のためにもなることだと主張する。これは企業経営の分野では大方の支持を得てゐる人間観であり、従業員教育や経営方針に取り入れてゐる企業も多い。

第四の心理学は、ヨガや仏教など東洋の宗教・哲学の影響を受けて生まれつつある新しい学問である。人間をその肉体だけ見て、一人一人「個人」として見なすのは皮相な見方である。人間の心の奥底は宇宙とながつてゐるのであって、人間の目指すべき価値や理想はそこから沸き上がってくる。心から私利私欲、我執のくもりを取り去つて、宇宙の声に耳を傾ける所から、真正なる人間らしさを目指す第一歩が始まると考へる。一時代前では非科学的として真面目には受け取られてゐなかつた考へ方であるが、機械論的世界観から生命論的世界観へと変はりつつある現代学問の滔々たる流れの中で、正当な研究領域として認められるやうになつてきてゐる。

これらの人間観は日本古来からの神道的な感性とも通ずるものであって、我々には子供の頃を過ごした懐かしい故郷に帰つたやうな気持ちにさせるものである。これらの人間観をもとに親や教師が自ら生き方を正しつつ、子供達の教育を行つていくことが、次世代の日本や世界を担ふ人材を育てるために必要なことであらう。以下、心理学の分野において、従来の機械論的な人間観が克服され、新し

人間観が築かれつつある様を概観してみたい。

二 機械論的人間観の系譜

機械論的人間観の始祖は十七世紀フランスの哲学者ルネ・デカルトである。デカルトこそはルネサンスから澎湃として台頭しつつあった近代的合理主義、科学主義の時代精神を象徴する人物であった。

この時代精神は当時のベルサイユ宮殿の庭に設置された娯楽施設にまで現れてゐる。踏み板を踏むと、地下のパイプから水が流れ、その力で機械人形たちが、踊ったり、音楽を奏でたり、言葉に似た音まで発するのである。デカルトはこの機械人形に魅せられて、何時間も踏み板の上を歩いた。そして人間もこの機械人形のやうなものではないか、といふ着想を得て、それ以降、人体の生理的機能を機械の用語で説明しようといふ試みを続けた。たとへば人間の神経は水を通すパイプであり、筋肉や腱はバネである、といふやうに。ただし人間の魂はキリスト教の伝統に従つて、神から与へられた別のものであるとし、精神と肉体は次元を異にするといふ心身二元論をとつた。キリスト教思想では動物は魂を持つてゐないので、完全な自動機械と同じである。デカルトは動物を解剖しながら、その鳴き叫ぶ声を楽しんだと伝えられてゐる。魂のない動物には感覚もありえず、その声はバネの軋みと同じやうなものと考えられてゐたのである。人体を機械と見なし

物理的・化学的に分析しようとするデカルトの試みは近代生理学として発展していった。

機械論的人間観を一段と押し進めたのがダーウィンである。人間が動物から進化したといふ事実を科学的に証明しようとした進化論は、人間の精神も結局は動物から発達したものだ、といふ見方を広めた。その結果、人間の心も、体と同様に物質に還元して、物理的・化学的に分析できるのではないかと考へる傾向を強めた。

さうした思潮のもとで、十九世紀には感覚生理学が急速に発達し、末梢神経から大脳に至る感覚神経系のメカニズムが解明されていった。ヘルマン・フォン・ヘルムホルツを中心とする当時の生理学者達は、生体内の現象はすべて物理的・化学的な力で実験的に解明できると主張してゐた。

科学的心理学の父と呼ばれるウィルヘルム・ヴントはヘルムホルツの助手として生理学の研究をしてゐたが、その実験的なアプローチを人間精神に適用する研究を進め、一八七三年に「生理学的心理学大綱」を出版した。ヴントはさらに民族精神の所産である言語、神話、慣習を对象とする民族心理学を創始し、生理学の心理学と対照補足せしめて、総合的な精神科学の樹立を目指した。

ヴントの総合的な精神科学の構想がそのまま発展してゐたら、心理学は健全な人間観をもたらしたであらう。しかし当

時のあくまで唯物的・分析的な機械論的思潮にはヴントの総合的な学問アプローチは科学的厳密さを欠くものと映つた。

現代心理学が機械論的思潮を克服し、ヴントの総合的なアプローチに回帰するまでには、次のやうな半世紀以上もの回り道をしなければならなかつた。

三 行動主義の人間観

生理学的な実験アプローチを極端に押し進めたのが、一九一三年にアメリカのジョン・ワトソンが提唱した行動主義であった。ワトソンは意識や感情、感覚、魂など外部から観察し得ないものは、研究対象とすべきではないとし、実験や観察の可能な「行動」のみを研究対象とする事を主張した。それらの観察不可能なものを相手にしてゐては、心理学はいつまでもたつても物理学のやうな客観的な科学になりえない、といふ。ワトソンは動物心理学から出発した研究者であるが、

ダーウィンの進化論思想に影響されて、動物の行動を対象にした実験・観察のアプローチを人間にまで拡大することを考へたのである。「心を無視した心理学」といふ一般人から見れば何とも奇矯な主張であるが、機械論的科学的の一つの典型であると言へよう。この行動主義がその後の心理学の主流となつていくのである。

行動主義を唱へたワトソンの基本的な考へ方は、動物であれ、人間であれ、生体の行動はすべて刺激・反応といふ機械的メカニズムに還元して説明できる、といふ事である。ワトソンに影響を与へた

のは、ロシアの生理学者イワン・パブロフの行った有名な実験であつた。この実験でパブロフは犬に餌をやる前に常にベルを鳴らすと、次第に犬はベルの音を聞いただけで唾液を出す、といふ事実を発見した。すなはち、ベルが刺激であり、唾液が反応である。犬が食欲を覚えてゐるかどうかは、外部から観察できない。しかし「ベルを鳴らせば、唾液を出す」といふのは、リングが木から落ちると同様に実験的に検証可能である。すべての生体の行動を刺激・反応といふ単純で実験・観察可能なメカニズムに還元することが、真に科学的な心理学への道だとワトソンは主張したのである。

ワトソンはさらにこの考へを推し進めて、本を書いたり、家を建てたりといふやうな高度な人間の精神活動も、刺激・反応過程に還元可能であるとまで主張した。この主張に沿つて、行動主義の中心の後継者バラス・スキナーは、ネズミを用ひた実験を行った。箱に入れたネズミが、偶然その中の棒を押し下げると、餌が出てくる。何度かこれを繰り返すと、ネズミは餌を得るために棒を押し下げることを学習する。すなはちち褒美をちらつかせると(刺激)、学習を行ふ(反応)といふわけである。この発見を人間の学習に適用して、ティーチング・マシンが開発された。細かく区分けされた設問を順番に与へて、正解かどうかすぐに分かるやうにすれば、効率的な学習ができるといふのである。

人間の行動がこのやうにすべて刺激と反応の機械的なメカニズムにより決定されるとしたら、そこには人間の自由な意思はなく、また自分の行動に対する責任もないことになる。ワトソンは犯罪者が罪を犯すのは、さうした刺激を与へた環境の問題であつて、本人を罰するのではなく、新しい環境で矯正すべきだと主張した。また自分に健康な一ダースの子供を与へてくれれば、その才能や適性、性向に関係なく、どんな大人も医師でも芸術家でも泥棒でもよく育ててみせる、と宣言した。さらにスキナーは小説「ウォールデン・ツリー」の中で、行動主義により理想的に統制された地域社会を描き、それに共鳴した人々は実際にいくつかの村を作つて実験を行った。行動主義の考へは、伝統的な宗教や慣習からの解放として、当時のアメリカの一般大衆に広く歓迎されたのである。

四 フロイト主義の人間観

ヘルムホルツらの感覚生理学は、もうひとつの機械論的人間観を生み出している。フロイトの精神分析である。ヴァントが「生理学的心理学大綱」を出版した一八七三年にフロイトはウィーン大学に入學し、そこでヘルムホルツ一派の生理学を学んだ。フロイトを心理学に転向させたのは、パリ留學中に見たある実験であつた。それは当時原因不明であつたヒステリーの症状を、催眠術によつて自在に引き起こしたり、消したりしたのである。これはヒステリーとは、肉体的ではなく

精神的な原因によつて起こる病氣であることを示唆してゐる。実際にフロイトは様々なヒステリー患者を診察するうちに、それぞれの患者の心に傷を与へた過去の忌まはしい体験があつて、それを患者自身に語らせることによつて、症状が軽減することを発見した。これを契機に、フロイトは、無意識下の欲求やそれに対する意識的な抑制がぶつかり合つて人間の行動を決定してゐる、と考へた。

フロイトの人間観は馬と騎手といふ例へで分かり易く説明できる。馬とは無意識下の本能的・動物的な欲求である。騎手とは、社会生活上、あからさまな欲求を抑へ込んでゐる意識である。無意識下の欲求には二種類あつて、一つは飢餓・渴き・性などの生の欲求であり、もうひとつは攻撃、憎悪、自殺などの死の欲求である。前者はヒステリーの研究から、後者は第一次大戦での悲惨を目の当たりにした事から考へ出された。

フロイトはすべての人間行動がかうした機械的なメカニズムで説明できると主張した。たとへば、ある人は手紙を書き上げたのに数日間机の上に置き忘れてゐた。気がついて投函したら、宛名を書き忘れてゐたので戻つてきてしまつた。宛名を書いて出したにいつたら、今度は切手を貼つてゐないことに気づいた。といふ次第で、たうたう彼はその手紙をどうしても出したくないといふ気持ち認めざるを得なかつた。このやうな些細な現象にも無意識の欲求が人間行動を支配して

ゐると考へるのである。かうした考へ方をフロイト自身は「心的決定論」と呼んでゐる。生理学での「物質的决定論」から一步踏み出してはゐるが、人間を機械的なメカニズムとして見る機械論的人間観としては同類である。

五 機械論的人間観の問題点

行動主義とフロイトの精神分析は、心理学の相対立する二つの主流となつた。しかし両者はともに西欧近代文明の機械論的伝統が生み出した双生児であると言つて良い。ちやうどマルクス主義とナチズムがともに全体主義の双生児であるやうに。両者はともに機械論的人間観として、次の二つの問題点を共有してゐる。

第一に機械論の常として、すべての現象は因果的に決定されてゐるといふ決定論の立場をとることから、自由や意思の存在を認めないことである。これは物理学や化学のやうな自然科学では問題はないが、人間を扱ふ心理学において自由や意思を始めから排除したのでは、本質的な欠陥のある人間観となつてしまふ。また自由を認めない立場は全体統制主義に対する親近感をもたらす。前述のスキナーの「ウォールデン・ツリー」に描かれた地域社会は、一種の社会主義であり、またフロイトはマルクス主義を精神分析と同じ世界観に立つ考へとして支持し、統合の可能性さへ示唆してゐる。

第二の共通点は、自由や意思を否定することから、人間の目指す価値や理想を排除してゐることである。すべてが機械

的なメカニズムで決まつてしまふのであれば、人々の抱く理想とて外部の刺激や無意識下の欲求がもたらした機械的反応に還元されてしまふ。したがつて機械論的人間観は、伝統的な宗教や道徳を理性に基づかない前時代的な遺物として蔑視し、既成の価値観を破壊していく。といつてその没価値的な本質から、新しい社会的な規範を提供できるわけではない。このやうに機械論的人間観は、社会的伝統的な価値観を破壊しつつ、自由意思を否定して全体統制を招来する傾向を持つ。機械論的人間観はそのまま機械論的社会観につながつていくのである。

以下五月十日号へつづく。六、人間性の心理学。七、問を超えろ。八、言語の世界——

(住友電気工業勤務 数へ四十三歳)

編集後記 附録に広告したが、小田村四郎氏の時論集が出版された。数多い発表論文から何を選ぶかなどの任には、著者より二十数歳下の同友五人が當つた。その編集方針として、戦後世代の若年層が自国の近代史を考究するに當つて「資料」としての利用も出来るやう、配慮したと聞く。例へば「日本国憲法の前文について」といふ一篇があるが、これは「前文」制定の経緯と含意について委細を尽くされ、読者は著者痛嘆の所以に共鳴を禁じ得ないだらう。多くの近代史は何故こんな大事を述べないのだらうか。編集者達が望んだ読者層は彼等から更に二十から三十下の後輩に當る。先輩は後輩のために折り、真実は必ず伝はつて世を動かすことになると思はれる。(宝辺)

新刊広告

占領後遺症の克服

——祖国の眞の独立のために——

小田村四郎 著

(社団法人国民文化研究会刊・新書版二六七頁・頒価九五〇円・千二四〇円)

今般、「国文研叢書 No.35」として、元行政管理事務次官・本会々員 小田村四郎氏の「占領後遺症の克服——祖国の眞の独立のために——」が刊行された。

同書の編集に携はった者の一人として若干の紹介をさせて頂きたいと思ふ。本書の内容は下記「目次」の通り、歴史、外交、教育、憲法、皇室問題等多岐にわたるものであるが、ときあたかも終戦五十年、横行する迷妄の論を打破すべく、いづれの論策も現今の風潮と論壇に対して、鋭利な切り口と緻密な論理で言及され、きはめて時宜を得たものとなつてゐる。そして、その論考を支へてゐるのは、著者の心に漲る、強い「祖国への信」である。著者は「序——終戦五十年を迎へて——」の中で次のやうに述べ

てみる。
「……しかし、占領期間中に植ゑつけられたパナルスは、教育とマスコミを通じて次第に繁殖して体内を蝕み、遂に外国反日勢力と呼応して政権を奪ふに至つた。昭和五十七年の教科書事件以来のことであつて、……しかし、日本が日本である限り、日本が独立国家である限り、現状のまま推移することは許されない。肇国以来の父祖の偉業を汚さないために、二百四十六万余柱の英霊の志を安んぜしめるためにも、そして我々の子々孫々の幸福のためにも、占領後遺症を一刻も早く克服しなければならぬのである。……」

祖國が「眞に」独立するためには、「占領後遺症の克服」が、就中、「東京裁判史観の超克」が急がねばならぬと思ふ。本書の標題を「占領後遺症の克服——祖国の眞の独立のために——」とした所以である。そして、「祖國の眞の独立のために」は、われわれ一人一人がまた「眞に」独立しなければならぬ。その一歩は自國の歴史を正確に識り正確に語ることに始まるだらう。その意味から本會の若い会員諸兄は早速本書を繕いてほしい。又、友との輪読テキストとしても本書は適切な泉とならう。各位の熟読をお願ひしたいと思ふ。(今林賢郁記)

目次

I 序 終戦五十年を迎へて 講演
占領政策と現代日本 (昭和六十年)

II 「時評」十六篇
I) 大東亜戦争私見
・自衛の戦としての大東亜戦争 (平成三年)
・開戦記念日に想ふ (昭和五十六年)
・学徒出陣のこと——大東・緑会「出陣風」について—— (昭和五十三年)

・「終戦の詔書」こそ戦後再出発の原動力について—— (昭和六十三年)
III 「論文」二篇
・許し難き中国政府の非礼 (平成四年)
への意見陳述要旨 (平成四年)

・天皇陛下御訪中問題について——官房長官の訪日問題について (平成二年)
・歴史認識の共有はあり得ない——廣大統領の訪日問題について (昭和六十三年)

IV 国防と教育
・「守るべきもの」について (昭和五十八年)
・防衛を否定する二国教科書の実態——63年度高校「現代社会」の安保防衛問題の記述—— (昭和六十三年)

・歪められる愛國の歴史 (昭和六十三年)
・歴史に対する誇りと確信の回復 (平成六年)
IV) アジア外交批判
・国家存立の基盤を破壊する上下座外交 (昭和六十三年)
III 「論文」二篇
・許し難き中国政府の非礼 (平成四年)
への意見陳述要旨 (平成四年)

・「精神の自由」の回復を (平成四年)
・日本国憲法の前文について (平成五年)
・東京裁判史観の克服
・痛恨極まりない第二の敗戦——奇怪な教科書問題政府見解—— (昭和五十七年)
・A級戦犯の刑死は「戦死」である (昭和六十三年)

□今上陛下の御聖徳を仰ぐ——皇室と日本 (昭和六十三年)



発行所
社団法人 国民文化研究会
(九州←→東京←→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階
振替 東京 7-60507
電話 03-3572-1526
月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3宝辺正久
毎月一回10日発行
購読料 年間2000円

桜の季節に思ふ

— 祖国の真の独立を求めて —

古川 修

風さゆるみ冬は過ぎてまちにまちし八重桜咲く春となりけり

ことしも、美しく桜が咲いた。

右の御製は、昭和二十七年、平和条約発効の日を迎えて、おつくりになられた、昭和天皇の御歌、五首の中の一首である。

この年の四月二十八日、対日講和条約、日米安全保障条約が発効し、G・H・Qが廃止された。昭和天皇が御歳五十一歳の時であった。

『まちにまちし』といふ、累ねて御意を示されるお言葉の中に、終戦後七年間の占領下の時代が終って、'独立'の春を迎へた万感の思ひが伝はってくる。

この思ひは、昭和天皇と共に、G・

H・Qの支配の下に、占領の時代を過した多くの国民の、'喜び'であったに違ひない。当時、小学生であった私には、無論、'独立'したといふことの意味など解ってゐなかつた。

しかし、今日、昭和天皇の、この御歌を、繰り返し繰り返し、よんでいくうちに、この時代に生きた父・母たちの、占領から解放され、国家の独立が回復された、'独立の喜び'が、どんなにか大きなものであつたかが、解ってくる。

国の春と今こそはなれ霜こはる冬にたへこし民のちからに

同じ五首のうちの二首目の御歌である。

昭和天皇は、『独立を報告のため』、

この年の、六月二日に、伊勢神宮にご参拝なされた。そして、七月三十一日、戦後をはじめ、明治神宮にご参拝なされてゐる。

「戦後五十年」といふ言葉が、いろいろな立場で、喧しく、飛び交つてゐる。それぞれに政治的思惑をもった、スローガン・にすぎないことは、わかつてゐるのだが、あまりにも、歴史の真実から、掛り離れた、言葉だけの、遊び'になつてしまつてゐる現下の、政界、マスコミ界の状況に、腹立たしい思ひをしてゐるのは、私だけではあるまい。

先の、大東亜戦争'を、「侵略戦争」といふ一片の言葉の中に封じてしまひ、祖国防護のために、尊い命を捧げられた二百四十六万余の英霊を冒瀆して、謝罪不戦の国会決議を推進しようとする政治家たちには、冒頭の昭和天皇の御歌の、おこころ'は、全くわからないのであらう。『まちにまちし』'国家の独立によつて、連合国の占領政策から解放されたいにも拘らず、未だに占領政策の呪縛にとりつかれてゐる政治家たちが、国政の中心にゐることを思ふとき、五十年前の占領政治が、日本国民に与へた、深刻な精神的打撃の大きさを、考へずには、ゐられない。

今年、一月三十一日付で発刊された、国文研叢書第・『占領後遺症の克服—祖国の真の独立のために—』の著者、小田

村四郎氏は、同書の、序—終戦五十年を迎へて—'の中で、次の様に述べてをられる。

「……、占領期間中に植ゑつけられたパチルスは、教育とマスコミを通じて次第に繁殖して体内を蝕み、遂に外国反日勢力と呼応して政権を奪ふに至つた。昭和五十七年の教科書事件以来のことであつて、その詳細は本論を御参照頂きたい。しかし、日本が日本である限り、日本が独立国家である限り、二百四十六万余柱の英霊の志を安んぜしめるためにも、そして我々の子々孫々の幸福のためにも、占領後遺症を一刻も早く、克服しなければならぬのである。……」と。

みわたせば春の夜の海うつくしくいかり舟の光かがやく

昭和六十三年、手術後初めて伊豆・須崎御用邸でご静養なされたときの御歌である。

昭和二十七年の春を、『国の春』とおよみになられた昭和天皇の最後の春であつた。

それから七年、平成の御代に生きる私たちは、冒頭の御歌の昭和天皇の、'おこころ'を憶念し、まう一度、祖国の真の独立について考へてみなければならぬ。

(橋本ワイミング工業刊出 数へ五十二巻)

不戦決議の標的は「天皇制」の否定である

——「反省」「謝罪」の欺瞞性——

小田村 四郎

所謂「不戦決議」の根拠とされてゐる昨年六月の三党合意には、「過去の戦争を反省し」の文言がある。村山首相は三月十日、コペンハーゲンで「反省には謝罪」といったものもすべて含まれてゐると理解して貰つてよい」と語つた。首相は既に何度も同旨を公言してゐるから、「反省」は「謝罪」と一体と言つてよい。

しかし首相は、本心から「反省」なり「謝罪」なりを行ったのだらうか、また行ふことができたのだらうか。一体、人間は自分が犯したものでない行為や関与したこともない事件に、安易に「反省」や「謝罪」ができるだらうか。高市早苗代議士が、「日本国民全体に反省がある」と決め付けてゐるが、少くとも私自身は（戦争の）当事者とは言へない世代だから反省なんかしてゐない。反省を求められるいはれもないと思ふ」と河野外相に質した（三・一六衆、外務委）と報道されたが、至極正直な感想だと思ふ。「一死以て大罪ヲ謝シ奉ル」と遺書して自決された阿南陸相や、「たとへ身は千々にさくとも及ばじな」の辞世を詠んで刑死された東條大将の場合と違って、戦争末期に一介の兵士だった村山首相や、まだ幼児か小学生にすぎなかった細川氏や羽田氏達が「反省」や「謝罪」をいくらか

んでも、空虚な響きにしかならない。そこには何一つ苦惱、苦渋の跡が見えないからである。

さて、国家が国家に対して謝罪するなどといふことは異例中の異例である。しかも五十年も昔のことについて改めて謝罪すると聞いて、世界が呆れ返るのは当然である。このやうな狂気の沙汰ともいふべき愚行を、一内閣の声明に止めず、国会決議として確定しようとする社会党が躍起になつてゐる。国会決議は「国民の総意」とみなされるから、全会一致（但し共産党を除く場合あり）が原則とされてゐる。それだけに、これが一旦成立するとその変更廃止は至難となり、殆ど半永久的に国家の行動、政策を制約することになる。かねてからこのことに執念を燃やしてゐた社会党が、昨年の三党合意を奇貨として、その実現を執拗に迫つてゐる理由はここにある。

しかし、国会決議が国民の総意の表現とみなされる以上、その内容に国論の対立が殆どないことが前提でなければならぬ。然るに、昨年から始められた謝罪決議反対の請願署名は既に四百五十六万名に達した（署名運動を知らない人も多から實際の反対者はこれを遙かに上廻るだらう）。これ程国論の分裂が明白と

なつてゐる事実を無視して、国会決議を強行することは、民意の尊重を基本とする立憲政治の精神を蹂躪するものである。まして政策論議を使命とする立法院が、国民の明示の委託もなしに歴史の評価まで行はうとするとは越権の譏りを免れない。

不法不当性がこれ程明白であるに拘らず、不戦国会決議に推進者達がかくも執着するのはなぜだらうか。彼等の眞の狙ひは何か。また一部保守系議員までがこれに同調するのはなぜだらうか。

後者の理由として、我が国が今後国際社会の主要な一員として積極的に発言、行動してゆくためには、過去の戦争について総括し、けぢめをつけておくことが必要だ、といふ説がある。或いは、非は非として勇ましく認め謝罪することこそ、寧ろ賞讃さるべきことであり、却つて世界の尊敬を獲得する道だ、といふ論もある。

しかし、国益追求を第一義とする冷徹な国際社会には、個人間の交際における「謙讓の美德」や「思ひやりの心」は通用しない。また民族間の慣習、心理の相違もある。例へば、呉善花氏は韓国語に受身の語法が殆どないことを指摘して言はれる。「日本人の場合は受け身で表現することで、責任を自分自身にもつて来る。韓国人は相手に責任を負はせる。」「極端に言へば、日本人と韓国人とは善と悪とが逆だといつていいほど発想や考へ方に違ひがある。」（「日本の息吹」

三月号）。中国や欧米との関係も同様である。このやうな国際社会では、謝罪によつて世界の尊敬を得た国などかつて存在しなかったし、そのやうな愚行に追随する国家も今後存在しないだらう。

それ故に謝罪によつて一切が水に流されることもあり得ない。五十年、百年昔のことを改めて謝らなければならぬといふことは、百年後、二百年後、否、未来永劫に謝り続けなければならないことを意味する。日韓基本条約調印（昭和四十年）に際しての椎名外相発言や日中共同声明（同四十七年）において「深い反省」が表明されてゐるにも拘らず、この両国はことある毎に日本の謝罪を要求し続け、畏れ多くも終戦時まだ幼少であらせられた今上陛下にまでこれを要求申し上げたではないか。国家が外国に対し永久に謝り続けるのであれば、そこに対等の外交関係が成立する筈はない。内政干渉は常態化し（不戦決議反対の動きに懸念を表明した金泳三大統領発言を見よ）、従属国化せざるを得ない。それは独立主権の否定、国家の自殺行為である。

戦争の総括、日本のけぢめもとうの昔に終つてゐる。平和条約の締結、旧植民地の独立承認がそれである。これにより我が国は旧植民地を悉く失ひ、莫大な在外財産を喪失し、賠償支払も行ひ、請求権問題も処理した。今改めて謝罪すれば補償問題を誘発することは必然である。その結果、条約によつてもなほ戦後処理は完結しないといふ、世界史上前代未聞

の悪例を我が国が残すことになる。それは国際法秩序に対する挑戦といふべく、尊敬どころか世界各国の指弾の的とならう。

対内的影響はさらに深刻である。祖国は許すべからざる非道を行った犯罪国家であったことを内外に宣言するものだからである。御詔勅の大御言葉は否定され、大命を奉じて散華された二百四十六万柱の英霊は侵略の手先であったことになる。

愛する我々の子孫は、生れながらにして犯罪国家の子孫といふ烙印を負って生きていかなければならない。かくて彼等にとって祖国とは忌むべき国、父祖の歴史は呪詛の対象となる。これは国家の解体に他ならない。「自尊心と自国の名誉と誇りを失った民族は、強大国に迎合する卑屈なる植民地民族に転落する。」(パール博士)

しかし、このやうな状態に祖国を陥れること、即ち「国家の解体」こそが不戦決議の真の狙ひなのではないか。さう考へなければ、彼等の行動や立論は理解できない。

社会主義革命の実現は彼等の悲願であった。そのためには日本の歴史・伝統の破壊と、革命の障碍となる警察力・軍事力の無力化が必要であった。それは日本の徹底的無力化を企図した米国の初期占領政策と完全に一致した。それ故に彼等は、「ウォー・ギルト・インフォーマー ション・プログラム」に便乗して東京裁判史観を鼓吹し、GHQの支援を受けて

その勢力を扶植した。冷戦時代に入って占領政策が転換すると彼等は反米親ソに転じ、安保反対、「日の丸・君が代」反対、自衛隊・警察の妨害を続けた。しかし、ソ連・東欧の共産主義の崩壊によって社会主義革命の夢は潰えた。そして彼等に残されたものは、祖国の歴史と伝統に対する怨念であった。今や日本国家の解体のみが、彼等の最終目標として残ったのである。

昭和四十一年、祝日法が改正され「建国記念の日」制定が法定された時に、社会党が「五月三日建国記念日」論を主張した事実を忘れてはならない。即ち、彼等にとっては、日本とは占領軍が作成強要した日本国憲法によって「建国」された国であって、それ以前の日本は否定され断罪されるべき別の国家にすぎない。それ故に日本の過去の行為は、史実を歪曲し或いは外国と呼応連携してでも、これを糾弾してその非を鳴らさなければならぬ。彼等にとって終戦以前の日本は、「別の国家」なのだから、いかに断罪しても精神的苦痛はない。より正確には、戦前の日本は「自己」ではないのだから、そこに「反省」も「謝罪」もある筈がない。それは「第三者」を糾弾する自己主張にすぎないのである。

このやうな過去の全面的否定、断絶のための最大の障碍は、いふまでもなく萬世一系の天皇の御存在である。絶対権力を握った占領軍でさへ、天皇を「象徴」として仰ぐべきことを憲法第一条に規定

せざるを得なかった。我々は、皇室の御存在を仰ぐことによって、戦前と変らぬ悠久の祖国を確認することができた。それ故に、「天皇の戦争責任」の追及や「開かれた皇室」論による皇室の神聖・尊厳性の剥奪を推進し、「天皇制」の廃止に追ひ込むことが彼等の目的達成に不可欠の前提となる。

昭和五十八年には行われた東京裁判国際シンポジウムで、東京裁判史観を信奉しその法理を高く評価する大沼保昭東大教授は、「帝国憲法上戦争の最大の責任者であった天皇」が訴追されず証人喚問すらされなかったことをこの裁判の不公平さを示す一例と論じてゐる(「東京裁判を問う」講談社)。粟屋憲太郎立大教授が協力してNHKが天皇不訴追の経緯を平成四年八月十五日に放映した「東京裁判への道」なかが、なぜ裁かれなかったのかの最後は、「東京裁判の判決から四四年、この間、日本では国民自らの手で戦争責任を裁くことはなかった。」と結ばれた(NHK出版)。昭和六十二年、聖上御不例の報に全国民がひたすら御平癒を祈り続けてゐた折、朝日新聞は「天皇の戦争責任問題」キャンペーンを続けた。平成に入ると、やがて記事から一切の年号記年を追放し、キリスト紀元に統一した。同紙は遂に一昨年、皇太子殿下の御成婚を期に、国語の生命ともいふべき皇室に対する敬語使用を、敬称を除き悉く廃止した。

この年、細川首相の侵略戦争発言に国

論が沸騰したとき、朝日新聞論説委員深津真澄氏が月刊「Asahi」十二月月号に寄せた「右派イデオロギーを痛撃した侵略戦争発言」は、次の一文で締め括られてゐる。「戦争責任を論議すれば、必ず天皇の役割を評定せざるを得ない。それが右派の反撥を呼ぶことを恐れ、議論自体を記憶の奥に押し込めていたのではないか。二年後には一九四五年の敗戦から五十周年の節目を迎える。今度こそ、なぜ世界の人々に大きな迷惑をかけるに至ったかを国民が主体的に判定し、歴史の教訓を正しく書き残す機会にしなければならぬと思う。」彼等の意図を明確に示した文章と言へよう。実際、朝日は今年元旦に「十五年戦争」の大特集を行ったが、その中で「軍の説得、昭和天皇は同調した」といふ中見出しを掲げた。さらに二月三日、ソウルで開かれたシンポジウムで、例の非武装反戦論者大江健三郎氏は、「天皇制の下では、日本人は真の主体性を確立できない」と述べたといふ(二・十四、産経)。これが所謂「戦後民主主義」者達の本音であることを、心ある方々は深刻に考へて頂きたいと思ふ。

さて、二千年の歴史を否定し断絶して、日本人に何が残るのか。日本人のアイデンティティは日本の国史と国語以外にはないか。我々は我々の歴史を「自らのもの」として学ぼうではないか。己を空しくして謙虚に先人の心に接すると、初めて歴史は真の姿を現すであらう。

(元行政官事務次官 数へ七十三歳)

リベラル・丸山真男の知的無責任

古賀 勝次郎

リベラルとしての丸山

進歩的文化人が総崩れする中で丸山真男氏だけは生き残るのだらうか。新刊案内によると、今年の秋から、『丸山真男全集』（岩波書店）の刊行が始まることである。もともと多産的でない丸山だが、全十六巻といふことであるから、講義ノート、講演、座談会、推薦文といった類のものも収められるのであらう。確かにここ数年を見ても、『現代の理論』や『現代思想』が丸山特集を組んだし、丸山の論文集『忠誠と反逆』（筑摩書房）も結構書評等で取り挙げられた。また九年前に出た『「文明論之概略」を読む』（岩波新書）もかなり読まれ話題になった。このやうに、戦後の我が国をリードしてきた進歩的文化人への信頼が全面的に失はれていってゐるといふのに、ひとり丸山だけはそれから免れてゐるやうである。

しかしこれにも理由がない訳ではない。それは、進歩的文化人といつてもその幅はかなり広く、左はマルキストから右はリベラルな自由主義者まで含んでゐたといふ事情と関係がある。勿論その中でも戦後の我が国を主導したのはマルキスト

を含む広い意味での社会主義者達であつた。だが六〇年代以降、社会主義諸国における自由の抑圧と経済の低迷は、社会主義への信頼を次第に失墜させた。さうして八〇年代の初めには、社会主義者である進歩的文化人は、その知識人としての資格を剥ぎ取られ影響力を失つてゐたのである。もし丸山が社会主義者であつたならば、或は、丸山が何時も社会主義寄りの発言をしてゐたならば、恐らくその時点で、丸山の影響力も失はれてゐただらう。

丸山は屢々社会主義に好意的発言をしたけれども、基本的には所謂リベラルである。丸山は『「文明論之概略」を読む』の中で、マルクス・レーニン主義においては、「思想的自由は原理的には生じない」とか、「プロレタリアートに祖国なし」である筈の社会主義国が欧米型の主権国家を主張するのは矛盾であるなどと論じてゐて、少なくとも公式的な社会主義者ではない。しかしリベラルといつても色々あり、丸山の場合どういったものであるか、問題はそこにある。

伝統を否定するリベラル
言ふまでもなく、リベラルとは自由主

義、自由主義者のことだが、しかしこれには、大きくいつて考へを著しく異にする二つの系譜がある。一つは、D・ヒュームやA・スミスなどによつて説かれた自由主義であり、いま一つは、ヴォルテールやJ・J・ルソーなどが唱へた自由主義である。両者は、個人の自由を最大限重視、尊重する点では同じである。だが両者は次の点で決定的ともいへる違ひがある。即ち、前者の自由主義が、個人の存在にとつて、道徳や慣習や法、つまり広い意味での伝統といったものが必要不可欠とするのに対し、後者の自由主義は、そのやうな伝統を個人の自由を制約するもの侵略するものと考へるのである。今日言はれるリベラルとは実はこの後者の意味の自由主義のことなのである。

しかし今日この二つの自由主義を区別することが極めて重要になってきた。言ふまでもなく、冷戦が終はり、これまで自由主義の敵であつた社会主義が崩壊し、少なくとも先進諸国における対立は、この二つの自由主義の対立となつてきたからである。日本もこの例外ではない。そこで重要なのは、今日のリベラルと社会主義との違ふところと同じところをハッキリ理解することである。

確かに今日いふリベラルが主張する政治システムや経済システムは社会主義のそれ等とは明らかに違ふ。前者は、議会制民主主義、市場経済を主とする経済システムであり、後者は、一党支配、計画

経済である。つまりシステムに関しては両者の説くところは明らかに異なる。だが両者は、道徳、慣習、法といった伝統を軽視し否定的に捉へる点では極めて似てゐるのである。リベラルが社会主義に対し屢々好意的態度をとるのはここからくるのである。さうして丸山真男こそこのやうなりべラルなのであつて、しかも丸山の場合それが一後述するやうに一極めて歪んだ形で出てゐるのである。

今、先進国の知識人の中には、社会主義が崩壊したので、自由主義を脅かすものはなくなつたかの如き議論をなす者がゐる。しかしこれは余りに楽観的に過ぎる。確かに、社会主義といふ外的敵はなくなつたかもしれないが、自由主義国家も、ヒュームやスミスが説いたやうに伝統なくしては存続し得ないのである。さうであれば、今日いふリベラルは、自由主義国家を内側から脅かす敵ではあるまいか。今日のリベラルは、社会主義のやうに頭にイデオロギーを説かないだけに、われわれはやもすればリベラルに對し批判を怠りがちである。しかしそれは、自由主義国家が自ら墓穴を掘ることになりはしないであらうか。

丸山の知的無責任

今日のリベラルの典型こそ丸山真男だが、しかも丸山の場合それが非常に極端な形で出てゐる。丸山は、凡そ伝統といったものを否定するが、しかし特に日本の伝統に対する憎悪にも似た執拗な批判

は異常といふ他ない。その異常さはどこからきてゐるのか、その理由としては色々考へられると思ふが、その一つ、そして最も重要と思はれるのは、丸山の知識人としてあるまじき「知的無責任」なのである。以下、丸山の知的無責任について少し述べてみよう。

周知の如く、丸山を一躍進歩的文化人の英雄にしたのは、戦後間もなく行った超国家主義批判である。「現代政治の思想と行動」(未來社)において丸山は、敗戦国日本とドイツの「軍国支配者の精神形態」を比較してゐるが、その中で、ナチ戦犯には「明快さ」があつたけれども、日本の戦犯には「矮小性」しかなかつた、と論じ、その矮小性として「既成事実への屈服」と「権限への逃避」の二面を挙げている。要するに、日本の軍部の方が「無責任」だったといふのだ(しかしかかうした日独戦前の軍国支配の比較が公平なものでなかつたことは、既に多くの人によって説かれてゐるが、ここでは述べない)。

だが丸山は、戦前の日本軍部の「無責任」を批判するだけではなかつた。その無責任の由つてきたる起源にまで遡り、その起源をも批判するのである。丸山はそれを「日本の思想」(岩波新書)で行つてゐる。丸山によれば、それは日本固有の信仰、即ち神道に求めることができる。「これほど臣民の無限責任によって支えられた『国体』はイデオロギー的に

はあの「固有信仰」以来の無限的な抱擁性を継承していた」と丸山は書いてゐる。ここにいふ「抱擁性」とは、他の諸々の思想と無定見にくつつき一緒になるといふ意味である。

つまり丸山によると、戦前の日本軍部の無責任の起源は、日本固有の信仰、即ち神道にあるといふことになる。では何故神道は、無限定的抱擁性といふ特徴を有してゐるのか。これについて丸山は、「絶対者がなく独自の仕方世界を論理的規範的に整序する『道』が形成されなかつたから」と答へてゐる。ここで問題にしたのは、丸山のこのやうな答ではない。問題は、これが書かれるより十数年前に刊行され丸山の名著といはれる『日本政治思想史研究』(東大出版)での議論と、この答が百八十度違つてゐることである。即ち同著においては、神道の神は「超人的な絶対的人格」、つまり「絶対神」とされてゐるのである。しかし丸山は同著でかういつたことをまるで忘れたかのやうに、「日本の思想」では、神道の無限定的な抱擁性を批判してゐるのである。

このやうに丸山は、神道の神の解釈を百八十度変へてゐるにも拘らず、そのことに全く言及することなく議論を進めてゐるのである。そこには、その時々々に批判したい日本の情況や日本の思想を、ともかく同一論文の中で批判できさへすればよく、以前用ゐた論理と全く違つた論

理を使つても構はない、といった態度が露骨に見られる。しかしさうした丸山の態度こそ、「知的無責任」といふものではないだらうか。

一面的な欧米理解

丸山は、神道の神を、「日本政治思想史研究」では「絶対神」とし、「日本の思想」では、「無限抱擁性」を持ったものと解釈してゐる。両者の解釈は全く異なつてゐる訳だが、前者は、西洋の神(ゴッド)と神道の神とを同じものと解釈してをり明らかに誤つてゐる。これに較べると、後者の解釈の方が神道の神概念により近いと思はれるが、勿論丸山の場合それはネガティブに理解されてゐる。だがそれをポジティブに解釈すれば、神道の神は極めて寛容な神といふことになる。

ここで思ひ出されるのは、古典自由主義の思想的・理論的確立者たるヒュームが、より寛容的であることにおいて、多神教の方が一神教よりも勝れてゐる、と言つてゐることである(ヒューム「宗教の自然史」法政大出版局)。恐らく丸山はヒュームのこのやうな議論は知らぬであらう。丸山の著作、論文のどこを捜してもヒュームの名前は見られないのだから。また、ヒュームの社会理論、特に経済理論、を發展させ自由主義思想の發展に大きな貢献をしたスミスについても丸山は全く論じてゐないのだ。しかし、ヒュームやスミスを論ぜずして、現代の先進自由主義国家について何が語れるとい

ふのだらうか。

丸山の著作・論文には、夥しい数の欧米の思想家の名前が出てくる。デカルト、ロック、ヘーゲル、マルクス、ポッパ、トクヴィル、……どの思想家の思想も丸山にあつては、日本批判の武器となる。さうしたことは、或は明治時代の日本の知識人には許されたかもしれない。だが第二次大戦後において、さうしたことは許される筈がない。かうした態度こそ、丸山が「日本の思想」で批判した「無限定的な抱擁性」ではないのか。やはりマルクスとロック、ヘーゲルとポッパとは、それぞれ思想を全く異にしてをり相容れない、少なくとも政治思想のレベルではさういへる。丸山は政治思想家である。全く相容れぬ思想をまるで同じ思想であるかのやうに論じることこそ知的無責任ではないだらうか。しかもヒュームやスミスは論じないときである。結局、丸山の欧米理解は一面的、不十分だといふことであり、それでゐて、欧米を範に日本を批判するのであるから、それが的外れるのも当然である。

〔付記〕筆者は大学に入学して間もない頃、小田村寅二郎氏が或る学生新聞に載せた丸山真男批判を読み感銘を受けたことがある。同論文は同氏の「学問・人生・祖国」(国文研叢書、No.27)に収められてゐるが、丸山批判論としてはこれ以上のものはないと思はれるので、是非読まれることを御薦めしたい。

朝鮮と台湾の英霊五万

—— 彼らは靖国の森に何を思ふ
—— 日華韓友好の原点を探る ——

名 越 二荒之助

支那事変・大東亜戦争に 燃えた朝鮮の人々

現在靖国神社には、維新以来の英霊（主として戦死者）約二百四十六万余柱が祀られてゐる。その中には、当時日本国民であつた朝鮮の戦死者二万一千余、そして台湾人二万七千余、合計四万九千余の英霊も含まれてゐる。今では朝鮮、韓国、中華民国がそれぞれ独立し、異邦となつたが、彼らは当時どのやうな心境を持って日本軍隊を志願し、戦場に散つていったのであろうか。そして大東亜戦争をどう受止めてゐたのか。本音を知るために、彼らの遺稿集や遺書に触れたくても、見る事ができない。

それでは彼らは、どういふ経過をたどつて日本軍に参画するやうになつたのか。朝鮮の場合、大韓帝国の末期から、選ばれた人々が日本の陸軍士官学校に留学した。日韓併合後は日本軍に編入され、将校として勤務した。ところが支那事変勃発（昭和十二年七月七日）と共に、朝鮮人の戦意は一挙に昂揚したのである。それまで数千年来頭のあがらなかつた宗主国の支那に対して、日本軍は連戦連勝

したのである。金錫源少佐（陸士二九期）のごときは、北支戦線で日本軍を率ゐ、大隊長として支那兵を圧倒殲滅したのであるから、こんな痛快なことはない。この勇戦ぶりは、山本七平著「洪思翊中将の処刑」の中に詳しく書かれてゐる。彼は勲功によつて、朝鮮人で最初の「金錫勲章」を授与された。新聞には、「金部隊長奮戦記」「金錫源部隊激戦記」「戦塵余談」等が紹介された。すると早くもその年の九月三十日には、「三・一独立宣言」（大正八年万才事件時）を執筆した崔南善や、「二・八独立宣言」（同年在日朝鮮学生による）を執筆した李光洙等で作つた「朝鮮文芸会」が、京城（現ソウル）で、

戦意昂揚を狙つて「銃後半島の愛国歌謡大会」を催した。その演目には、崔南善が作詞した「金少佐を想ふ」を始め、「正義の凱歌」「銃後義勇」「長城の番兵」等の新作歌謡も含まれてゐた。

当時北支那に派遣される部隊は、朝鮮半島を経由する。朝鮮人たちは各駅に押しかけ、出征兵士に対して湯茶を接待し、慰問品を手渡し、歓呼の声がブラットフオームに木魂したといふ。

支那事変から大東亜戦争を通じて、彼らがいかに燃えあがつたか。今私の手もとにある林鐘國著「親日文学論」（高麗書林、絶版）、「親日派」（お茶の水書房）は、合計千頁に及ぶ大冊だが、これを見れば、その昂奮ぶりには驚くばかりである。あの当時の日本人も燃えだが、朝鮮人はそれ以上だったかも知れない、とさへ思はれる。とても全貌は紹介できないので、前出の崔南善に触れておかう。

彼は三・一事件後、朝鮮人の実力培養を独立より優先すべき、と考へた。しかし支那事変後は戦争の意義に目覚め、満洲の建国大学教授となつた。昭和十八年には李光洙らと来日し、明治大学、東洋大学等で講演して廻つた。その時の崔南善の一節——

「昔から春秋に義戦はないと言はれてゐるが、今度の戦争を義戦・聖戦と言はずして何を聖戦と言へようか。大東亜の建設、全人類の解放、主義と信念と理想を生ずための聖なる戦ひに行くことは、何と快心事であることか。日本国民としての忠誠と、朝鮮男児の意気を發揮して、一人残らず出陣することを願ふ次第である（要約）」（京城発行の「毎日新報」昭和十八年十一月二十日）

このやうに朝鮮国内に盛りあがつた熱意をとらへて、政府は「朝鮮人特別志願制度」（昭和十二年十二月）を発足させた。そのため十三年には志願者が殺到し、

四百人採用の所を二九四六人が志願（七・七倍の競争率）し、十四年には二〇・六倍、十五年は三千人の採用数に対して二八・一倍、大東亜戦争勃発の十六年は四八・二倍、十七年は五六・五倍、十八年は五六・七倍といふやうに鰻上りに膨れあがつた。そのためあつて昭和十九年から徴兵制が実施された。

昭和十九年九月、私は初年兵として平壤の工兵隊で、徴兵された朝鮮人と共に同じ部隊で猛訓練に励んだ。そもそも軍隊に同期に入隊した者同士は、お互に本音で話しあふものだ。彼らが一様に思つてゐたことは、前掲した崔氏の言葉に尽された。これら徴兵された朝鮮人は、結局戦場には行かなかつたが、志願兵の戦死者は多かつた。中でも特攻出撃して戦死した者が十一人、B C級戦犯として刑死した者が二十三人ゐたことも忘れてはならない。

大東亜戦争に志願した台湾人たちは台湾の場合は朝鮮より遅れて、昭和十七年から陸軍特別志願兵制度が実施された。その年の募集人員は千二十人だったが、志願者は四二五、九六一人（四一八倍）、十八年は、一、〇〇八人の募集に對して志願者は六〇一、一四七人（五九七倍）、昭和十九年は海軍志願兵の募集が始まり、陸軍は従来の倍以上（二四九七人）を募集しその上翌年から徴兵制が決つてゐたので、競争率は一六一倍になつた。中には是非とも合格したくて血書

を提出して志願した者が殺到し、

嘆願する者が相次いだ。欧米列強も植民地民族に対して志願兵を募集したが、かくも熱狂的に応募した例は、世界戦史上かつてなかったと言はれる。

徴兵検査は昭和二十年一月に行はれ、二万三千名が四月に入隊した。これらの人々は外地に出陣することなく、戦死者は殆んどゐなかつた。台湾でよく活躍したのは志願兵であつた。主として南方戦線に送られ、フィリピンからニューギニア、ラバウル、モロタイ、セレベス等で日本軍によく協力した。特に高砂義勇隊はジャングル戦が得意で、軍司令官から受与された感状の数は合計二十回に及んだ。高砂族を訪ねれば古老は言ふ。

「我々は台湾に来たオランダにも鄭成功にも、そして清国に対しても屈従しなかつた。しかし日本だけは別だつた。それに大東亜戦争の魅力には勝てなかつた」と。

同じやうな発言をするアジア人は他にも多い。本稿で触れる余裕はないが、何がアジア人をかくも興奮させたのか。その魔力的吸引力は何であつたのか。「チャンドラ・ボース演説集」(昭和二十年朝日新聞社刊)や、バー・モウの回顧録『ビルマの夜明け』(昭和四十八年、太陽出版、絶版)、大東亜会議における各指導者の演説等を読めばよく判る。

台湾の「靖国神社」・英魂観音亭

かくもアジア人を熱狂させた大東亜戦争だつたが、日本が惨憺たる敗北を喫す

ると、価値観はすっかり逆転した。我国は極東裁判によって犯罪国家のやうに扱かれ、その後遺症は今も尾を引いてゐる。韓国は李承晩大統領の時代に、「反民族行為取締処罰法」によって親日分子を処罰し、反日教育も徹底した。そのため日本軍を志願した人たちは、ひっそりと鳴りを潜めてしまつた。台湾でも国民党の独裁政権が続き、昭和二十二年の二・二八事件(国民党への大規模反乱)以来、元日本軍人が背後にあると睨まれ、徹底した弾圧を受けた。

しかし三十八年間に及ぶ戒厳令も、昭和六十二年に至って漸く解除された。台湾人志願兵たちは「南星同学聯誼会」といふ戦友会を作り、最初に戦死者を祀ることから始めた。中華民国には靖国神社に当る「忠烈祠」はあるが、大東亜戦争に戦死した英霊は祀られてゐない。そこで彼らは、三万三千人(台湾側の計算による)の英霊を祀るべく、平成二年十二月、台中市の宝覺寺境内に、「英魂観音亭」を建て、その側に李登輝總統の筆になる「靈安故郷」と刻んだ慰霊碑を建立した。元台湾軍に所属してゐた日本の戦友会も協力したのは勿論である。台湾側で尽力した陳棟氏や鄭春河氏らはこどもも、「台湾に靖国神社ができた」と、洩らしてゐた。

その後毎年のやうに日台合同の戦友会が持たれた。昨年十一月には終戦五十年を期して台南の元聯隊跡地(現在は成

功大学)のカジユマルの巨木の下に集つた。このカジユマルは昭和天皇が摂政として(大正十二年四月)台湾に行啓せられた時のお手植の樹である。世話役の鄭春河氏の音頭で、参加者三百人が英霊への黙祷を捧げた。その後会場を東亜樓大飯店に移したが、懇親会の最後は「台湾軍の歌」の大合唱で終つた。この歌は台湾軍司令官であつた本間雅晴中将の作詞である(本間司令官は今も慕はれてをり烏来には辞世歌碑が建立されてゐる)。その歌詞の一番と最後の五番を紹介すれば、次の通りである。

一、太平洋の空遠く

輝く南十字星

黒潮吼ゆる赤道を

にらみて立てる南の

護りは我等台湾軍

あ、敵として台湾軍

五、今極東の黎明に

興亜の鐘は鳴りわたり

五億の民が共榮を

目指して築く新秩序

前衛として南の

護りは我等台湾軍

あ、敵として台湾軍

機関誌に見る台湾の心

戦友会はこれまで機関誌を何号か発刊してゐるが、皆日本語で書かれ、台湾で印刷されてゐる。投稿された文集を読めば、戦死した英霊の心も判る。彼らは文集の中で、台湾志願兵に対する補償がな

されてゐないとか、台湾を見捨てた日本政府の仕打ちに憤りながらも、日本軍人として生死を賭けた大戦争を罵倒する態度では決してない。次に紹介するのは、鄭江龍氏の文章である。

「愛国心に燃えた僕ら志願兵は、従軍して古兵から虐待され、訳の分らない半殺しの毒打を受けた。…初年兵を虐待するとか半殺しの毒打等「軍人勅諭」の中に全然示されていない。俺の命令は天皇陛下の命令だと言つて初年兵に圧力を加え、毒打する古兵は、天皇陛下に対して不敬至極で、国家の爲にも許し難い罪人である」

ここには古兵の横暴に対する憤りはあつても、国家や軍人勅諭や天皇陛下に対する不満はない。むしろそれを尊重する態度さへ見られる。その他紹介したいが紙数がない。読みながら気がついたことは、文集のどこにも「太平洋戦争」を使はず「大東亜戦争」で一貫してゐる。彼らのとらへ方は、戦争にともなつて起つた個人的な苦しみや感情をもつて、軍隊や戦争や、そして日本そのものを全否定する単純さとは、異質であることに注目したいのである。(同じことは弥吉博幸氏も、「世界と日本」八平成七年三月号)で指摘してゐる)

「嗚呼大東亜戦争」と鄭春河氏

この機関誌に毎号基調的論文を発表してきた鄭春河氏は、これまで十数種類のパンフレットを作り、日本の有志宛に送

ってきた。中でも「嗚呼大東亜戦争」は大変な反響を呼び、昨年七月末までに四万七千五百部が日本で頒布された。現在二つの会社の顧問をしてゐる氏は、日本への発送作業に追はれて、お手あげの状態になった。その時日本の「みづは書房」が、市販したいと申し出た。これまでに「無料配布」を貰ってきた氏としては、売ることに躊躇したが、意を決してまかすことにした。しかし印税はすべて靖国神社に奉納してゐる。

氏は大正九年生れ、昭和十四年に早稲田大学・中学部を卒業、昭和十七年特別志願によって入隊（血書嘆願）、下士官候補生として南方戦線に派遣せられ、インドネシアのチモール島で終戦。復員後は日本人容疑で検挙され、無罪判決後は政治大学の課程を修業。国民党の戒厳令下に苦難の後半世を過した。一度の敗戦で腰を抜かした世間知らずの日本人に対して、台湾の戦友たちは波瀾万丈の体験を重ねてきた。その体験の中から、現代の日本人がいかに日本の素晴らしさを知らないか。大東亜戦争の意義に気づかないか、怒りを込めて訴へた鄭氏の言葉は、悲痛なる叫びでもある。ここで鄭氏の言葉のいくつかを紹介したいが、既に「嗚呼大東亜戦争」の読者も多く、紙数も限られてゐるので、ここではあまり知られてゐない黄昭堂教授（昭和大学）の衝撃的発言を紹介したい。

靖国社頭で訴へる黄教授

黄教授は昭和七年台南県で生れ、台湾

大学経済学部卒業。東京大学大学院に学び、国際学修士、社会学博士である。毎年「英霊にこたえる会」と「日本を守る国民会議」が主催して、靖国神社の参道の特設テント内で、「戦没者追悼中央国民集会」が持たれる。平成六年の第八回集会で、黄氏も提言者の一人として発言した。その一節――

「日本が敗戦したと同時に、我々台湾も敗戦しました。靖国神社には台湾人の元日本兵士二万八千柱が眠ってをられます。私はもちろん台湾人の英霊だけでなく、すべての英霊に黙祷を捧げました。英霊たちは侵略してゐるんだ、といふ気持を持ちながら戦ひに出られたのでせうか。違ひます。多くの兵士は、自分の祖国を守るために、あるいはこれからのよりよき世界を創るために、命を捧げられたのです。ところが戦後五十年近くの間、日本は侵略国と罵られ、他人が罵るだけだったらいざ知らず、日本人自身が罵つてをります。かういふ状態を続けて、果して日本に将来はあるのでせうか」

「隣は中国から、遠くはイギリス、アメリカ、スペイン、オランダ、みんな侵略戦争をやってきた国々です。この国々がいつ、どこで、謝罪をしましたか。なぜ日本だけが批判されなければならぬのですか」

「日本政府は台湾を無視しつゞけて、どうして中共の顔色ばかり窺つてゐるのですか。これが二万八千人の台湾人

が尊い命を捧げた国の正体ですか。日本の国会が謝罪をすることは、日本の戦死者の冒瀆ばかりではありません。台湾人の戦死者への冒瀆でもあることを銘記して貰ひたいと思ひます」

韓国にも「靖国廟」を

台湾のことにスペースを割き過ぎたやうだが、私は書きながら、韓国の戦友たちの心が偲ばれてならなかった。平壤師団で共に初年兵時代を過した朴君や崔君（彼らは創氏改名してゐなかった）、志願兵だった金上等兵らは、今何を考へてゐるであらうか。「山高ければ谷深し」「闇深ければ光強し」と言はれる。反日感情の強い国ほど、裏面に鮮烈な親日感情が秘められてゐる。韓国ではそれが表に出せないだけなのである。

平成二年五月に來日した盧泰愚大統領は、宮中晩餐会で、「君子の交はりは水の如く淡し」といふ諺を引用し、日韓兩國のあり方を述べた。日韓間に水のやうな君子の交はりが、すぐには期待できないかも知れない。せめて当時日本軍を志願した人々の心を理解して

「志願兵には、将来韓国国軍の基礎を作る狙ひがあった」とか、

「日系二世たちが四四二部隊に加はり、米軍人として戦功を挙げ、彼らの地位を高めたやうに、日本における朝鮮人としての地位を高める必要があった」

「大東亜戦争には、アジア人として肯定すべき戦争目的があった」
くらゐの度量があったら、と思はれて

ならない。
このやうに韓国内に同胞を許す心が芽生えたら、日韓間ももっと近づくであらう。韓国にも台湾のやうに戦友会が生れ、日本の戦友会も協力して、大東亜戦争の戦死者を祀る「靖国廟」が韓国に建立されるに違ひない。そして來日したら靖国神社に参拝し、東亜安定を願つて尊い命を捧げた同胞英霊に心を馳せて頂きたい。また日本人も訪韓したら、ソウルにある国立墓地に参拝して、朝鮮動乱の時、日本を含めた自由陣営を守るために、尊い命を捧げた韓国軍人の英霊に敬意を表したいものである。

日・韓・華友好の原点は、「慰霊」から始まることを銘記して、結びとする。

（高千穂商科大学講師 数へ七十三歳）

編集後記 大きな震りてし後もまがごとのやまゆ春かもさやりなかれ友に。わが近辺に咲いてゐる花、山椿、木瓜、雪柳、土佐水木、えぞ紫。隣家の木蓮、杏の花。間もなく咲く、染井吉野、山桜、八重桜、花水木、金枝梅、山躑躅。

★お知らせ(1) 郵便料等の値上げに伴ひ本誌年間購読料を二〇〇〇円に改定させていただきます。新規並びに年末の購読料請求時から適用。(2) 国民同胞三五一号(四〇〇号(平成三年一月・七年二月)の合本第八巻を作ります(四月二十日)。頒価二四〇〇円送料三八〇円。お申込は編集部宛にお願ひします。第五、六、七巻残部あり(各二二〇〇円)。(宝辺)

国民同胞

発行所
 社団法人 国民文化研究会
 (九州←→東京←→全国)
 東京都中央区銀座
 7-10-18 柳瀬ビル三階
 振替 東京 7-60507
 電話 03-3572-1526
 月刊「国民同胞」編集部
 下関市南部町25-3宝辺久
 毎月一回10日発行
 購読料 年間2000円

大学生になる君への手紙

名 和 長 泰

入学おめでと。合格発表のときには君の名前を見つければよかったと思いましたが。君の喜ぶ姿が目には浮かびました。お手紙ありがとう。入学にあたっての決意、本当に心に滲み、頼もしく思います。この一年間自問し続け、熟成した決意を胸に、さぞかし引き締まった生活を始めていくことでしょう。新しい学園生活に慣れるまで何かと大変でしょうが頑張ってください。

高校時代は受験が大きな目標でした。試験、試験という生活も受験があればやむを得ませんでした。そこで「うまく両立せよ」とか「気持ちの切り替え」を説いたものです。現役の時はまだいいとして、君は浪人を決し、この一年間をそれこそ受験第一で過ごしました。弱気になつたり不安に駆られるときもあつたでしょ

う。この経験はいわば君の基礎体力とでもいべき確かな自信となつて今後の君を支えてくれると信じます。入学式では学長先生の期待と激励の言葉に感激されたことですが、念願適つた君ですからなおさらでしょう。いいスタートができたと思います。

大学生活の始まりの時期ですから自分にとって学問とは何かが大きなテーマではないでしょうか。講義も沢山あつて目新しく楽しいと思います。実は先日のあるテレビ番組で最近の大学生の実情を紹介していました。例えば、みんな楽しくやっているように見えるが真面目な話をする相手がない、学生同士が何を感ずるかを考えているか分からない、特に規模の大きい大学になると学生は孤独である、等々。君もしばらくするとそ

うことを感じたり、孤独と感じるときがあるかも知れません。そんな時、何をどう考えていけばよいと思いませんか。

大学の講義にはないけれども人生の学問というものが厳存します。もし講義があつたにしても聞けば済むかという、知識は増えるかも知れないが孤独感は消えないでしょう。丁度よい機会ですから私の感じるところをいくつか申し上げたいと思います。

今年になってから大事件が続いています。阪神淡路の大震災では建造物の耐震性や都市の在り方の根本が問い直されましたが、人と人との協力が如何に大切であるかを全国民が再認識させられました。地下鉄サリン事件では化学を教える者として暗澹たる気持ちになりました。科学技術があつたように悪用されるのは何か教育に欠けているからではないかと感じました。多くの優秀な学生が邪宗に引き込まれ非道に走つたことは悲劇としか言いようがありません。

それにしても随分と我が儘ばかりの世の中になつたものです。こんな世の中ですから、何を信じればよいか悩んでしまいます。何か考える基準が欲しい。しかし、機械の部品を手に入れて取り替えるような訳にはいきません。要するに君の心が働かないのでは「考えた」ことにな

らないからです。私の場合「心を働かす」ことの大切さを痛感したのはずつと後になってからでした。

私は最初に赴任した高校である先輩と出会いました。授業も生徒指導も抜群の力量の先生でしたから沢山のことを教えられました。中でも思い出深いのは同僚数名で「輪読」したこと。これは数名で輪になり、同じ書物を数ページずつ読んでは分かりにくいところを尋ねたり、感想を自由に述べたりするものです。著者の文章を正確にたどり、人の発言を正確に聞く。それがやがて自分の思いを正確に表現することにつながりました。随分昔の書物でも全く古くないことも分かりました。いつの時代も若者は一つ通じるものがある。昔の人の声が聞こえ顔つきまで見えるような気がしてくる。時代を超えて共感できたときには驚き、嬉しくなりました。正確に読み、正確に聞き、正確に表現する。それが一度にできるのが輪読でした。

最後に、ご両親のお気持ちを忘れないうで下さい。君は今日までご両親はじめ多くの人達に囲まれて育ちました。人は決して一人では生きてゆけない。そんなことは分かりきっていますね。正確に考えるなら謙虚な気持ちになるのは自然です。いつも「あるがまま正確に」です。

(久留米大学附設高等学校教諭 数へ四十三歳)

阪神大震災

真実は非常の時にあらはれる

布 瀬 雅 義

余震が打ち続き、新聞発表の死亡者数が毎日数百人の単位で増加し続ける中で、私の会社の同僚はかう語った。

「人生観が変はってしまいました。今日無事だったからと言って、明日があるとは限りません。」

阪神大震災は平穏な日常生活を打ち砕いて、いかに泰平の世に見えるとも我々は「明日なき身」であることを明らかにした。さうした我々を守ってくれたのは、非武装平和を唱へてきた社会党出身の首相や革新自治体ではなく、非常への備へを怠らなかつた自衛隊であり、また非常の時に目覚めた国民のまごころであった。阪神大震災といふ「非常の時」は、何が真実であり、何が虚偽であったかを、明らかにしたのである。

無念の涙

一月二十六日には行はれた記者会見で自衛隊の松島中部方面総監は、火災の激しかった長田区での救助体制について触れ、「四千一人(の隊員が)をれば(もっと救助が)できたと思ひます。しかし、物理的に無理だったと思ひます。亡くなられた方には大変申し訳ないのですが、さういふ事が現実なんでございまして……」と言った所で声を詰まらせた。総監の言

ふ「現実」とは何か。

自衛隊の初期出動が遅かったといふ声があがってゐるが、それは事実ではない。約二万六千人の中部方面隊は地震発生から四十三分後の六時半には「部隊の全部を行動可能な態勢に置く」といふ第三種非常勤務態勢に移った。七時十四分には観測用ヘリコプターが飛び立ち、自治体からの出動要請を待たずに、七時五十八分には阪急伊丹駅での人命救助に四十八人、八時二十分には二百六人を西宮市に送ってゐる。

それに比して行政側の反応はあまりに鈍かった。兵庫県知事が自衛隊に出動要請したのはやうやく十時であった。災害時の自衛隊派遣要請は、被災地の市町村長の求めに応じて知事が行ふと決められてゐるが、通信が途絶し、「早急に応援を要請しなくてはと考へてゐたが、決断に踏み切るだけの詳しい情報がなかった」と貝原知事は語ってゐる。八時十分には自衛隊側からの問合せがあつたが、決断できずにゐた。

しかし自衛隊に応援を求める事自体が、それほどの「決断」なのだらうか。一昨年の北海道南西沖地震では、発生十八分後に最大の被災地である奥尻島との連絡

がとれないまま、北海道庁は自衛隊派遣要請を行ひ、多くの人命救助を果たした。今回とまったく同じ状況である。北海道の十八分と兵庫県の四時間十三分との差に隠された「現実」がある。

そもそも災害出動を迅速に行ふには、日頃から自治体と自衛隊とで意思の疎通を図っておく必要がある。それが出来てゐれば、たとへ状況が不明でも「とにかく頼む」「よし分かった」と、あうんの呼吸で迅速な出動ができるのである。そのためにも多くの自治体は、毎年九月一日の防災の日には自衛隊との共同訓練を行ひ、日頃から密接な連携を築く努力をしてゐる。ところが関西の各自治体は自衛隊が日頃から共同訓練や連絡調整を呼びかけても、「結構です」と拒否してゐたのである。自衛隊幹部の間では「関ヶ原を過ぎると寒くなる」といふ言葉があるさうだ。関ヶ原以西の関西地方の自治体とはつきあひがまったくないといふ。

関西には地震がないと言はれてゐたが、自衛隊の準備に怠りはなかつた。京阪神地域で震度五・六の地震を想定して、被害状況を推定する調査書を作成してゐる。それによると、特に神戸市などは木造家屋の密集してゐる地域が多く、建物の倒壊と火災により兵庫県全体で被災者三十八万五千人と予測してゐる。今回の被災者数は三十一万六千人であり、大災害は正確に予見されてゐたのである。さらに調査書では兵庫県は災害救助の体制が不備であることを指摘し、冬季には四十万

枚必要な毛布が二万三千枚しかないこと、煮炊き不要の食料備蓄がほとんどないと、給水車や緊急病院の能力不足などと、具体的な問題点を列挙してゐる。自衛隊はこの調査書をすぐに関西地区の各自治体に直接持ち込み、協議を提案したが、黙殺されてゐる。

松島総監はある週刊誌とのインタビューでかう語ってゐる。

「やるべきことは全部やって、その上でこれしかできなかったといふなら、ある意味であきらめもつきませぬ。だけどね、やることもやめてなくて……と思ふと、死んだ方に対して人間として申し訳ないと思つてしまふんです。特に人命救助といふのはですね、助けに行つた人間が痛切に助けてやりたいと思ふんです。そして現場にゐて助けてやれなかつた時、さらにもう少し早く着くことができればと思へる時、どうしても悔しさがこみあげてくるものなんです。」

まさに武人の無念の涙と言ふべきであらう。村山首相の「全力をつくした」といふ言葉のそらぞらしさと対照すべきである。

非武装平和の幻想

政府・官庁の拙劣な対応が被害を大きくしたといふ声が外国のマスコミからもあがるやうになり、国土庁防災局の伊藤防災調整課長が一月二十六日に、外国特派員向けに記者会見を行った。その中で地方自治体の対応遅れに対し、政府としてもっと手を打てなかつたのかといふ質

問に、伊藤課長は「自治体の意思を圧殺するのは、戦前の軍国主義復活を求めてゐるやうに聞こえる」と答へた。「何千人も死んでゐるのにそれでいいのか」といふ外人記者の声に「私は評論家の相手をしてゐるヒマはない」と怒鳴りつけて、席を立つてしまつたといふ。

ひたすらに自衛隊を黙殺し、国家権力を縛ることが、民主主義であり、平和主義であるとする社会党的妄想が、中央官庁や自治体に浸透し、それが災害に対する準備を怠らせ、また地震発生後の対応を遅らせたといふのが、今回の大震災の「現実」であつた。

打ち続く余震の中で、ふと先の大戦で空襲にさらされた人々の「明日なき身」とはかういふものであつたかと分かつたやうな気がした。そしてこれが本場の戦争であつたらと思ふとぞつとした。

北朝鮮の核兵器開発の疑惑は深まるばかりであり、そのミサイルはすでに西日本全域を射程距離に置いてゐる。またゲリラ活動で新幹線や高速道路、電気、水道、ガスなどの広範なネットワークのごく一部を破壊すれば、都市機能全体がいつも簡単に麻痺してしまふことも今回の震災で実証された。さうなると国民は自分の命は自分で守るほかないといふ事態にさらされる。軍国主義の妄想に縛られた政治行政によって、日本国民は生命の安全といふ「基本的人権」を奪はれてゐるのである。

政府の無防備ぶりに「国民の命をしつ

かりと守らない政府なら、納税を強制されるのは不当である」といふ素朴な、しかし根源的な問ひかけがなされてゐる。社会党の主張してきた非武装平和主義とは、無防備傍觀主義にはかならない。国民を守らない政府に存在意義はないのである。

非常時に現れたまごころ

無策の政府、自治体の代はりに人々を守つたのは、自衛隊や、企業や民間有志による救援活動、それに被災者相互の助け合ひであつた。

まづ自衛隊の活躍を挙げなければならぬ。「救援物資」と大きく表示されたカーキ色の巨大な軍用トラックが陸統と被災地に向かふ様を見る、これこそ国民を救ふ国家意思のあらはれであると、まことに頼もしく思はれた。震災発生後一週間に動員されたのは、延べ約十五万人、二万三千五百車両、艦艇百隻、航空機九百十機にのぼつた。区役所のガレージに泊まり込んで被災者同様の生活を続けながら、救援活動を続けてゐる隊員もゐる。ある避難場所では自衛隊の一隊が交代で去る時に、「自衛隊の皆さん、ありがたう」と大書された垂れ幕を掲げて見送つた。不自由な避難生活で資材を見つかるのも大変だつたと思はれるが、これが被災者の率直な気持ちであらう。多くの企業も迅速な救援活動を展開した。セブーンイレブンではヘリコプターやバイクを動員し、一万六千個のおにぎりや飲料水を毎日無料提供した。日頃か

ら準備してゐた緊急時輸送体制が役だつたといふ。京都の宝酒造では社員二千六十七人のうち、約六百人が現地で救援活動を行った。そのほか独自のボランティアチームを組織して、現地に送り込んでゐる企業は枚挙にいとまがない。経団連では現地に必要な物資を加盟九百七十社に連日のようにファックスで流し、ほとんどがその日のうちに提供の申し出が寄せられてゐる。

大学生など青年の活躍も見逃せない。

国立神戸商船大学の白鷗寮の寮生約二百五十人は地震発生二十分後、寮自治体の号令で、実習で使ふ安全靴や軍手、懐中電灯を手にも、壊滅状態となつた近くの商店街に出動。十二時間かけて百名以上の人々を倒壊した家屋から救出出した。

被災者の救援に約三万人ものボランティアが従事してゐるが、その半数以上は若者である。「ありがたうと言つてもらへる喜びを初めて知つた」、あるいは「奉仕の意識はない。同じ日本人が困つてゐる時に当たり前のことをやつてゐるだけ」。かういふ声が現代青年の口から出るやうになつたのである。

そして世界中の人々を驚かせたのが、被災者自身の節度ある行動である。ボランティアの人が、ベットボトルの水を一軒一軒配つてゐて、二本渡さうとすると、「一本で結構、残りはほかの人に分けて下さい」と言はれて、心を打たれたといふ。ある避難所では三百人規模で炊事や掃除を共同で行ひ、大学生たちは買出し

を担当、中高生は老人や幼児の世話を買つてゐる。

「地震といふおそろしさの中で、冷えきつた町の中でも、みんなの助け合ひ一つで、心も町もあたたかくつつまれ、そして笑顔もたくさんあふれてきた。」小学六年生の作文である。

世の中にことあるときはみな人もまことの歌をよみいでにけり

明治天皇御製そのままに、ことある時に人々のまごころが現れたのである。

一月三十一日、天皇后陛下が被災地のお見舞ひをされた。米国の週刊誌タイムは泣き崩れる若い女性を優しく抱かれた皇后陛下の写真に掲載して、かう報道した。「被災地の人々は村山首相の視察には冷淡であつたが、天皇后を希望の象徴としてお迎へした。」敗戦後の昭和天皇の全国行幸を偲ばせる出来事であつた。国民のまごころの中核には常に皇室があらせられる。

阪神大震災といふ非常時に、人々のお互ひを思ひやり、護らうとするまごころが現出した。国家をその最も深い所で支へてゐるのは、かうしたまごころではないだらうか。このまごころを縛つてゐた現憲法の非武装平和思想は、その偽りの様が明らかになつた。国家を護らうとする国民一人一人のまごころを基盤として、政治と行政を再建していかなければならぬ。

(住友電気工業勤務 数へ四十二歳)

台湾への熱き思ひ

——小田村コレクション台湾に寄贈さる——

東中野 修 道

今年には日清戦争終結百周年に当る。今から百年前の一八九五年(明治三十八年)四月十七日に下関で講和条約が結ばれた。今年にはまた台湾の独立(光復)五十周年にも相当する。今から五十年前の一九四五年(昭和二十年)に台湾は日本統治から独立したのである。その台湾独立五十年と日本の台湾領有百周年に当る今年の四月三日、小田村寅二郎氏(国民文化研究会理事長)の収集になる台湾の全切手(郵便)が、同氏から、台湾大使館に相当する東京の台北駐日経済文化代表處の林金蓉代表(大使)に献呈された。日華両国友好親善の資)として理事長の寄贈された郵便切手(郵便)は、台湾が独立した民国三十四年(昭和二十年)の十一月四日の発行になる最初の台湾切手から同八三年(平成六年一九九四年)十二月末日発行の切手にまで及ぶ膨大なコレクションであった。およそ台湾の郵便制度が発足して以来今日に至るまでの半世紀に及ぶコレクションは台湾本国にも存在しない模様である。切手収集家でもない

理事長が世界に唯一といふコレクションを志されたについては、一つの秘められた動機があったと聞く。それは祖父の御遺志の御継承であった。

松下村塾と芝山巖(しざんがん)学堂

本論から少し逸脱することになるが、幕末に村下村塾を開いて多くの俊傑を輩出させた吉田松陰が、晩年最も敬愛した人物は、長州藩の儒官にして藩校明倫館都講の小田村伊之助(後に楳取素彦とも称す)であった。松陰の妹寿(ひさ)を妻とし松陰なきあとは松下村塾を主宰した小田村伊之助は、一時投獄されたこともあったが出獄後は国事に東奔西走し、維新後は貴族院議員や宮中顧問官を歴任して、大正元年に八四歳で没してゐる。その「辱愛の友」伊之助について松陰は次のやうな感謝の言葉を語つてゐる。「吾れ曾て三たび罪を獲(亡命、入海、再獄)、君皆其の間に周旋す、吾れ再び野山獄に繋がるに及びて君力を致す最も多し」。松陰が藩の許可なく江戸の藩邸を出奔(亡命)した時も、また万死を

覚悟してベルリの軍艦に乗り込まうとして失敗し野山獄に繋かれた時も、更には又刑死の一年前に再度投獄された時も、常に、伊之助が、松陰のために最も尽力したと言ふのである。松陰が「至誠にして動かざる者未だ之れあらざるなり」といふ有名な孟子の言葉に触れて、「吾れ学問二十年、齡亦(よも)而立(三十歳)なり。然れども未だ能く斯の語を解する能はず。今茲(いま)に関左(関東)の行、願はくは身を以て之れを驗(あや)さん」と述懐したことは有名である。更に続けて松陰が、この言葉が真実であるかどうか身を以て試して後に真実であったことが判明したならば、「これを世に伝へ」て欲しいと遺言した相手こそ、公私ともに最も深い関係にあった小田村伊之助その人であった。

松陰全集第十巻の「家系参考書」によれば、小田村伊之助(楳取素彦)の長子が小田村家を相続し、次子が楳取家を継ぐ楳取道明(安政五年一八五八年生まれ)である。その道明は一時久坂玄瑞の養子ともなるが、後に楳取家に復帰してゐる。そして長じては、下関講和条約の締結から二ヶ月後の明治二年(一八六九年)五月、台湾人教育のため、新たに日本領となつた台湾に台湾総督府学務部員として伊沢修二とともに渡るのである。その学務部の初代学務部長心得は西洋の教育制度の移植と音楽教育の普及に多大な貢

献をなした伊沢修二、といふよりも東京師範学校校長にして「蛍の光」の選曲者伊沢修二と言つた方が良いかもしれない。伊沢修二(嘉永四年一八五一年生まれ)は渡台から五ヶ月後の明治二年十一月東京において「台湾の教育」について講演し、台湾教化に取り組む姿勢について、次のやうに訴へてゐる。「将来何れ台湾の教育に従事する人も出来ませう。私共の望む所は台湾に向かつて尽くす人は、全く献身的の考へを以てやうて貰ひたい(中略)と思ひます。諸君記憶せよ。此台湾は実は我数千の武夫の血液を以て帰服させた所である。(大喝采)是れを心底より日本化する事は、最早武力の及ぶ所ではない、教育者が万斛(ばんかく)の精神を費やし、数千の骨を埋めて、始めて其(その)実効を奏すべきことである」。これによれば、教育は或る考へを上から下に力づくで強制する作業ではなかつた。相手の価値に全幅の信頼をおいて、相手の立場を尊重し、相手の言葉に傾聴して、共に語り合ひ、共感と相互の敬愛に立つものである。それ故にこそ、伊沢修二は身を捧げる決意に立つて異国の台湾の人に尽すことを訴へたのである。そこに、言葉こそ違へ、幕閣の政策の過ちを身を以て諫め、身を以て孟子の言葉を試した松陰の精神と深く通ずるものがあつた。台湾で伊沢修二の献身的精神に直接接してゐた

松陰の甥の楳取道明が、伊沢の言葉に、松陰の遺言を常々想起してゐたとしても、あながち不思議ではなかったであらう。

伊沢修二と楳取道明以下六名の学務部員が台北北方の多数の学者を輩出させた八芝園といふ地の芝山巖といふ丘の上に芝山巖学堂を設けたのが、明治二八年七月のことであった。伊沢部長は学務部員の熱心な指導ぶりがやがて付近の人々に知られるやうになると、入学希望者も漸増の傾向を辿った。ところが、そこに一大悲劇が勃発する。台湾征討軍であった近衛師団の師団長北白川宮能久親王が台南の陣中で病歿なされたため、伊沢修二が親王の御靈柩とともに帰国してゐる時に、台北を中心に匪賊が蜂起する。地



林金荳駐日代表に小田村寅二郎氏(右)より献呈。左は許国雄氏。

元民から匪賊蜂起の情報を得てゐた楳取道明以下六名の学務部員は匪賊にたいしても誠心誠意あくまで説得する決意で難を避けようとはしなかった。明治二九年一月一日、総督府の拝賀式に出席のため下山の途中、匪賊と遭遇した六氏は、「諄々として其の順逆と大義名分とを説き聞かせ、殊に神聖なる教育者に対しては危害を加ふべきにあらざるを説きたるに、流石の匪徒も凶手を振ふを躊躇せるを以て、やや安心して行かんとする時、一匪徒、竹藪中より槍を以て突きかかり、兩者白兵戦となり」(「芝山巖史」)といふ

なか、楳取道明以下六名の学務部員は壮烈な最期をとげるのである。
台湾への熱き思ひ

この悲惨な芝山巖事件から七七年後の昭和四七年(一九七二年)十二月、台北で開催された第一回日華交流教育会議の折り、日本側の一員として参加された小田村理事長は祖父の楳取道明(幼名小田村久米次郎)の眠る芝山巖に詣でられた。長年にわたる募参の宿願を果たされて、台湾発展のために身を捧げられた祖父を芝山巖で追慕されるなか、理事長は祖父の御遺志を継承して行かうと思ひ立られたといふ。そして、台湾の政治経済文化の発展を「陰ながら見守らせていただく手立て」として、台湾の切手の収集をご

決意されたのであった。かうして台北の陳英郎(夜久正雄並細亜大名誉教授の教

へ子、日経短大昭和三十年卒)李麗瑤ご夫妻のご協力を得て理事長の手によって収集された切手は、この五十年間に発売された通常の切手一七四二点と記念切手五七六点の約三千点に及んだ。これらの切手は大型の三冊のアルバムに整然と整理されて、世界でも珍しい稀覯版となった。その半世紀に及ぶコレクションを前に理事長はしみじみと名越二荒之助氏(元高千穂商科大教授)に次のやうに語られたといふ。

「台湾は祖父の魂を留めた所であり、台湾の推移はひとごとではなかった。切手を集めてをれば、祖父が偲はれ、台湾の発展史をたどることが出来る。そこに人に語らない私の喜びがあった」

「私も数へ年八二歳。晩年に至って祖父のことが偲ばれてならない。そこでこのコレクションをそっくり、私の蒐集の意図を諒とせられる台湾政府の文化関係の要所に謹呈したい」

かうして小田村コレクションが台湾の林大使の手に手渡されることになった去る三日、林大使は芝山巖学堂の楳取道明以下六名の「六士先生」を立派な教育者と讃へられ、芝山巖事件は「胸を打つ事件」「美談」であると称賛された。あはせて、林大使は、理事長の貴重なコレクションの寄贈を讃へられて、「自分も切手収集家である。だから切手収集家の気持ちはよく分る。集めた切手はなかなか

手放せないものである。小田村先生のこの寄贈は義挙であると思ふ。日台の国交が回復した暁には、今度は、私のコレクションを日本に贈りたい」と応へられたのであった。かうして小田村コレクションは名越教授ほかの方々のご尽力により台湾の国立教育資料館に収蔵されることになってゐる。

日台の心に根差した信頼関係

小田村コレクションの寄贈から二週間後の四月十七日は、ちやうど下関条約(日清講和条約)締結から百周年であった。産経新聞の下関条約締結一〇〇年(平成七年四月十八日)によれば、条約調印式の挙行された下関の春帆楼には、台湾の関係者が集まり記念式典が行はれた。そのために台北から来たといふ完璧に日本語を話す或る男性は次のやうな感想を漏らしたといふ。

「植民地にされたのは恥の歴史だけど、当時の日本人と台湾人の間には心に根差した信頼関係があった」

「下関に向かふバスの中でね、初老の台湾人は口をそろへて言ふんです。台湾の将来を考へてくれた昔の日本統治時代が懐かしくさへ思へるってね」

そのやうに、心から台湾の将来を考へ心底からの信頼関係に立って、献身的に台湾に向かつて尽した日本による台湾人教育の発祥の地は、ほかならぬ芝山巖であった。

(並細亜大学教授・文学博士 数へ四十九歳)

天心の遺跡・五浦を巡って

アジア研究所恒例の年末親睦旅行で岡倉天心の六角堂や勿来の関を訪ねるといふ。二、三度行ったことがあるが連れて行ってもらふことにした。最初の目的地は北茨城市磯原である。

案内状を見ると、野口雨情の記念館があるといふ。これは知らなかった。読むと、野口雨情が磯原の出だといふ。私が少年時代——大正末期から昭和初年にかけて愛唱した童謡は、ほとんど雨情作詩・中山晋平作曲であること(「七つの子」「ジャボン玉」「十五夜お月さん」「黄金虫」「あの町この町」「青い眼の人形」「赤い靴」等)、また青年時代になって愛唱した「船頭小唄」や「波浮の港」なども、彼の作詩であることを改めて知った。

さうすると、私は、青少年時代、彼らの作品で感情を養はれたことになる。その記念館が天心の六角堂の近くにあるといふ。

当日は雨で、予定が変更され、先づ雨情記念館を見学し、それから宿に入ることにした。

記念館で雨情の生涯とその歌曲の生れた背景などを、歌曲を聞きながらゆっくり見学し、懐旧の思ひにひたった。

夜久正雄

そこを出て、宿に向ったが、その途中、大通りから宿へ入る道の反対側、小道の奥の方に雨情の生家の野口家があるといふ。冷たい雨が降ってゐたので遠くから眺めるだけにしたが、立派な大庄屋風の二階屋が望まれた。(雨情は廻船問屋の御殿のやうな家に生れたといふ。)

そして宿への道をとったが、浜へ出るところに、大きな碑が建っている。

吉田松陰・詩碑

同行の梶村さんが案内してくれたのだが、吉田松陰の漢詩を刻んだ古びた記念碑だった。

漢詩は読みにくかったが、大体の意味は読みとれた。——
旅先のひろい部屋で酒を飲んでぐっすり眠った。



吉田松陰の詩碑

夢に、海の彼方から大艦隊が押し寄せて来た。

私は、百万の勇猛な軍隊を指揮してこれを迎へ討った。

酔もさめ夢もさめると、波の音が鼓々とどろいてゐる。

——へえー、こんなところに松陰の詩がねえー、それも、下田の渡海事件の前にねえー、と、深い感慨を覚えた。

この漢詩に見られる松陰の予感、それから百年後の日米海空戦となったが、その時松陰は亡く、日本の敗戦となったのである。

松陰は武士で軍略家であったから、十二、三才の東北旅行——これも師友を求めた求道の旅であるとともに国情を知る旅でもあった——の途次、この磯原で、太平洋を望み——ここがアメリカに一番近いところだといはれてゐる——海の彼方のアメリカ合衆国のウエストワード・ムーヴメントの波濤のひびきを、酔ひ痴れて眠った夢の中で聞いたのである。いはば一種の神秘的体験だったのである。まいか。この使命感をもとにして、アメリカ渡航を企てて、失敗、下獄、幽囚、再起、活動、下獄、刑死と、その後の数年間を松陰は「天かけ」だったのである。

岡倉天心・六角堂

この感じは、翌日、岡倉天心の記念館を訪ねて、雨の中の六角堂に立って海を眺めた時、確かめられた。

「アジアは一なり」と刻まれた石碑も、

海の彼方に向いてゐる。天心も、アメリカに対してものを言っているやうに見える。

ASIA IS ONE. の言葉ではじまる天心の『東洋の理想』は、特に日本の芸術に関連して、といふ副題が付いてゐる。

この中だったか、あるいは次の著作「日本の覚醒」の中だったか、天心がこんなことを言っていたのを覚えてゐる。——

日本は日清・日露戦争に勝ったおかげで、世界の注目と尊敬をかちえた。しかし日本とかアジアの価値は、軍事的強大を誇る物質的文明の進歩の中にあるのではない。むしろその逆の、物質的欲望を抑制する精神文明の平和の輝きの中にある。日本がこのことを自覚しないと、日本は破滅する。内からの生か、しからずんば外からの死か。

——しかし、さうした意味のことを言っているはずである。日露戦争の頃のことである。すると、これも勃興するアメリカの近代文明に対しての発言であったのかも知れない。

松陰が夢みた軍事的抵抗に対して天心は文化的な反撃を行ったのである。松陰がさきの詩を作った時から約五十年たつてゐる。

それから三十五年ほど経って、日米開戦となり、日本の敗戦となる。

その中で、天心の弟子のラングトン・ウォーナー博士の進言によって、奈良・

京都はじめ日本の文化遺産の数々が、米軍の攻撃から免れたことは、天心の心がアメリカ人によって生かされたといふことにならうか。

野口雨情・記念館

さて、野口雨情は、明治十六年(一八八二)磯原の生れである。松陰・天心とつづく磯原をめぐる精神の流れの中で、どういふ位置を占めるのだらうか?

松陰の「東北遊日記」に拠ると、松陰が泊って漢詩を詠じた家は、雨情の生れた野口家だったのである。雨情の生れたのは、松陰がさきの漢詩を詠じてから三十年ほど経ってゐるが、野口家に松陰の記憶がなかったわけではあるまい。また早大卒の雨情の青年時代に天心について無知であったとも思はれない。

しかし雨情は、松陰や天心の志をつぐこともなく、郷里を棄てて彷徨の旅に出た。

そして、生涯、故郷を憶ふ詩を作りつづけたのである。「船頭小唄」(利根川)も「波浮の港」(伊豆大島)も、郷土の風景から作詩したといふ。一世を風靡したのは歌詞と一体になった望郷の悲曲である。彼の歌ったのは、家庭と郷里を喪った近代インテリの悲哀である。

彼に、「青い眼をしたお人形」といふ童謡のあるのは不思議な感じがする。

しかしこれは大正前期の親米英感情にもとづくものであらう。モボ・モガ、文化住宅、デモクラシーなどみなアメリカに対する憧れであつた。

「。青い眼をした お人形は アメリカ生れの セールロイド
日本の港についたとき 一杯涙をうかべてた
。わたしは言葉が わからぬ 迷い子になつたら なんでしょう
。やさしい日本の 嬢ちゃんよ 仲よく遊んで やつとくれ 仲よく遊んで やつとくれ」

昭和戦後の日本人は、これをオールド・リベリズムの時代と呼んだ。
この歌を私などが愛唱したのは大正末、関東大震災後の昭和の大不況の頃であつたが、作られたのはその前の、第一次大戦後の成金景気の時代・大正十年(一九二一)のこと、大不況前のバブル景気の時代であるといふ。

同じ頃作られて、不況時代の感情を最もよく表現したのは、次の「船頭小唄」であらう。
「。おれは河原の 枯すすき 同じお前も 枯すすき どうせ二人は この世では 花の咲かない 枯れすすき
。死ぬも生きるも ねえお前 水の流れと 何かある おれもお前も 利根川の 船の船頭で 暮そうよ
「大学を出たけれど」——就職先がない、と云はれた昭和の大不況時代である。それが、満州(東北三省)にはけ口を求めたのである。私の弟なども四年制の商業を出てすぐ満州の銀行に就職した。満州は日本の生命線、と叫ばれたのは、大不況下に生きる道を求めての民衆の声

でもあつたのである。
その結果が、事變の拡大につぐ拡大となり、遂に石油を求めて南方まで進んで、同じ反共主義の米英と戦ふ破目になつてしまつたのである。
一方、社会主義思想による革命とか全体主義による昭和維新が叫ばれ、とどのつまり戦時社会主義計画経済が統制経済の名のもとに強行されたのである。
結局のところ、外地への拡大も粉砕され国内革新も国民の生活を苦しめるのみで敗戦といふことになつてしまつた。
敗戦後日本は、戦時中につづく占領下の統制経済下から次第に自由主義経済に移行し、政治的には代議制議会民主主義政治を復活して、国民一丸となつて復興に努力し、今日の経済的繁栄を遂げることができた。
そして今日、バブル景気のあとの平成不況である。この不況は昭和の大不況とは比べものにならない、と云ふが、また人によってはよく似てゐるとも云はれる。いづれにしろ、過去の大不況を克服しようとして採つた道をよく反省しながら、対外拡大主義も社会主義革命もいづれも地獄への道であるとするなら——どういふ道があるのか、知能をしばつて当たらなければならぬ。昭和の大不況を経験した者の老婆心である。
——亜細亜大学研究所報
平成六年五月二十日号より転載——

「。おれは河原の 枯すすき 同じお前も 枯すすき どうせ二人は この世では 花の咲かない 枯れすすき
。死ぬも生きるも ねえお前 水の流れと 何かある おれもお前も 利根川の 船の船頭で 暮そうよ
「大学を出たけれど」——就職先がない、と云はれた昭和の大不況時代である。それが、満州(東北三省)にはけ口を求めたのである。私の弟なども四年制の商業を出てすぐ満州の銀行に就職した。満州は日本の生命線、と叫ばれたのは、大不況下に生きる道を求めての民衆の声

でもあつたのである。
その結果が、事變の拡大につぐ拡大となり、遂に石油を求めて南方まで進んで、同じ反共主義の米英と戦ふ破目になつてしまつたのである。
一方、社会主義思想による革命とか全体主義による昭和維新が叫ばれ、とどのつまり戦時社会主義計画経済が統制経済の名のもとに強行されたのである。
結局のところ、外地への拡大も粉砕され国内革新も国民の生活を苦しめるのみで敗戦といふことになつてしまつた。
敗戦後日本は、戦時中につづく占領下の統制経済下から次第に自由主義経済に移行し、政治的には代議制議会民主主義政治を復活して、国民一丸となつて復興に努力し、今日の経済的繁栄を遂げることができた。
そして今日、バブル景気のあとの平成不況である。この不況は昭和の大不況とは比べものにならない、と云ふが、また人によってはよく似てゐるとも云はれる。いづれにしろ、過去の大不況を克服しようとして採つた道をよく反省しながら、対外拡大主義も社会主義革命もいづれも地獄への道であるとするなら——どういふ道があるのか、知能をしばつて当たらなければならぬ。昭和の大不況を経験した者の老婆心である。
——亜細亜大学研究所報
平成六年五月二十日号より転載——

「。おれは河原の 枯すすき 同じお前も 枯すすき どうせ二人は この世では 花の咲かない 枯れすすき
。死ぬも生きるも ねえお前 水の流れと 何かある おれもお前も 利根川の 船の船頭で 暮そうよ
「大学を出たけれど」——就職先がない、と云はれた昭和の大不況時代である。それが、満州(東北三省)にはけ口を求めたのである。私の弟なども四年制の商業を出てすぐ満州の銀行に就職した。満州は日本の生命線、と叫ばれたのは、大不況下に生きる道を求めての民衆の声

でもあつたのである。
その結果が、事變の拡大につぐ拡大となり、遂に石油を求めて南方まで進んで、同じ反共主義の米英と戦ふ破目になつてしまつたのである。
一方、社会主義思想による革命とか全体主義による昭和維新が叫ばれ、とどのつまり戦時社会主義計画経済が統制経済の名のもとに強行されたのである。
結局のところ、外地への拡大も粉砕され国内革新も国民の生活を苦しめるのみで敗戦といふことになつてしまつた。
敗戦後日本は、戦時中につづく占領下の統制経済下から次第に自由主義経済に移行し、政治的には代議制議会民主主義政治を復活して、国民一丸となつて復興に努力し、今日の経済的繁栄を遂げることができた。
そして今日、バブル景気のあとの平成不況である。この不況は昭和の大不況とは比べものにならない、と云ふが、また人によってはよく似てゐるとも云はれる。いづれにしろ、過去の大不況を克服しようとして採つた道をよく反省しながら、対外拡大主義も社会主義革命もいづれも地獄への道であるとするなら——どういふ道があるのか、知能をしばつて当たらなければならぬ。昭和の大不況を経験した者の老婆心である。
——亜細亜大学研究所報
平成六年五月二十日号より転載——

でもあつたのである。
その結果が、事變の拡大につぐ拡大となり、遂に石油を求めて南方まで進んで、同じ反共主義の米英と戦ふ破目になつてしまつたのである。
一方、社会主義思想による革命とか全体主義による昭和維新が叫ばれ、とどのつまり戦時社会主義計画経済が統制経済の名のもとに強行されたのである。
結局のところ、外地への拡大も粉砕され国内革新も国民の生活を苦しめるのみで敗戦といふことになつてしまつた。
敗戦後日本は、戦時中につづく占領下の統制経済下から次第に自由主義経済に移行し、政治的には代議制議会民主主義政治を復活して、国民一丸となつて復興に努力し、今日の経済的繁栄を遂げることができた。
そして今日、バブル景気のあとの平成不況である。この不況は昭和の大不況とは比べものにならない、と云ふが、また人によってはよく似てゐるとも云はれる。いづれにしろ、過去の大不況を克服しようとして採つた道をよく反省しながら、対外拡大主義も社会主義革命もいづれも地獄への道であるとするなら——どういふ道があるのか、知能をしばつて当たらなければならぬ。昭和の大不況を経験した者の老婆心である。
——亜細亜大学研究所報
平成六年五月二十日号より転載——

夏季合宿セミナー開催
第四十回全国学生・青年
合宿教室
講師 小川三夫氏(宮大工、いかるが工舎・杏主)
演題「木のいのち木のこころ」
——西岡常一棟梁と私——
長谷川三千子氏(評論家・埼玉大学教授)
演題「敗戦の克服」
ほか、数名の講師登場

合宿内容
まじめなことを心から話し合へる友だちを得よう、歴史上の人物に出会つてみよう、国際社会における日本のあり方を考へよう。全国の学生、青年たちと共に過ごす四泊五日間。
参加要項
開催期間 八月四日(金)〜八日(火)
開催場所 厚木市立「七沢自然教室」
参加資格 大学及び専門・各種学校在学学生と教員、社会人(年齢職業に制限はありません)
参加費用 学生 二、三、〇〇〇円
社会人 二、九、〇〇〇円
※学生参加者に限り、片道学割普通運賃相当分を現地にて支給
申込期間 四月一日〜七月十日
資料請求先
社団法人「国民文化研究会」
〒104 中央区銀座7-10-18柳瀬ビル
Ⅷ 〇三-三五七-二-一五二六
問ひ合はせ・資料請求はハガキでお願い
ひします。

読書のすすめ

『平成の天皇論』(展転社刊)

國學院大學日本研究所 教授

大原 康男 著

平成六年には、前代未聞の失態が相次いで起こった。その一つは九段の日本武道館で行われた全国戦没者追悼式場で、

正午の時報が鳴る前に、両陛下を正面の「全国戦没者の霊」の標柱の前に御案内するべき任を負ってゐた井出正一厚相がその任を怠った。時報が鳴り、参加者が黙祷を捧げてゐる間、あはてて正面に御案内したので。他の一つは先般十月、両陛下がスペイン国王御訪問の際御着用の御予定であったスペイン最高勲章「トロン・ドール」を随行員が携行するのを忘れ、急遽日本から取り寄せようとして途中で紛失するといふ失態である。

所謂「神道指令」と「日本国憲法」それに「東京裁判」によって、戦後五十年、我が国は国柄の問題を他所に、ただ一向経済的繁栄を目指して邁進して来た。東西の冷戦下にあつては、日米安保を頼りに「魂なき繁栄」を謳歌するに至つた。

昭和から平成への御代替はりと同時に、ソ聯・東欧共産圏の崩壊といふ事態を経験して来た。世界にはかにも不透明な様相を呈して来た。経済的繁栄を誇る我が国に、応分の義務を果たせとの声が強くなって

来た。

応分の義務を果たすには、「日本国憲法」の枠はいかにも窮屈すぎるといふので、憲法改正論議も不十分ながらに起こりつつあり、読者一〇〇〇万を誇る「読売新聞」が試案を発表するに至つた。しかし、その試案たるや、所詮魂なき繁栄の中から一歩も出てゐないものである。

『平成の天皇論』の著者は夙に「魂なき繁栄」のその「魂」即ち、日本の国柄の中心の問題に焦点を絞つた述作を世に問うてきたが、この『平成の天皇論』では、著者自ら「あとがき」に言つてゐるやうに、

「御代始めの諸儀に関わることがらにとどまらず、昭和の時代では考えられもしなかつた形で皇室に関する議論が繰り広げられたのも平成の際立つた特徴である。本書は、昭和の最晩年から平成の初頭にかけてのそうした論争に関わつて発言したさまざまな論考に、各界の代表的な人々との対談を加え、かつ若干の加削補筆を施して一冊にまとめたものである。」

第一部「時代と論点」は、「誰も言わない昭和天皇「相続税」の不思議」・「本島市長を「言論の自由」の「神」に仕立てたのは誰だ」・「平成の御大典にむけて」・「反大嘗祭・キリスト者が仕掛けた宗教戦争」・「ご訪中賛成派への質問状」・「諫諍論「皇室批判」のたしなみ」・「開かれた皇室」論の陥穽」・「沖

繩」よりも「真珠湾」が大切なのか」・「皇室外交」を「政治利用」するのは誰か」からなり、第二部は、佐伯彰一・江藤淳・波多野澄雄・小堀桂一郎・磯村尚徳・田原総一郎・野村秋介の諸氏との対談からなつてをり、冒頭に掲げた失態は、著者が批判し続けてゐる現状から出て来た象徴的出来事に過ぎない事が分かるであらう。

折から、一九九四年度のノーベル文学賞の受賞者大江健三郎氏の「あいまいな日本の私」と題する受賞記念講演が伝へられてゐるが、皮肉にも氏が批判してゐる日本の現状は、氏が称へて止まない、あいまいな日本国憲法のもたらしたものに外ならない。

著者はそのあいまいな日本国憲法の下においてさへ、厳密な法理論を踏めば日本のあるべき姿が浮かんで来ることを、「天皇―その論の変遷と皇室制度」・「象徴天皇論」・そして今回の『平成の天皇論』で、展開して来た。

或いは著者の法理論が、現憲法の枠内で展開されてゐるのを不満に思はれる方もあらうかと思ふが、著者の努力は、今後予想される改憲に当たつて、抽象論でなく、極めて具体的に考へに入れておくべきことを指し示してゐると言へよう。『平成の天皇論』を読まれる方は、併せて前記二著も読んで戴きたい。

(六・一一・八)

(岡山市三宅英学院経営 三宅将之)

編集後記 阪神大震災があつてから百日を越える。そこに住みそこに勤務する布瀬さんの体験記録は、政府、自治体の無策無防備ぶりを目撃し深憂するものでなまなましい。災害に対する準備を怠らせたるは、自衛隊を黙殺し排除してきた社会党的妄想であると断言してゐる。また「国家をその最も深い所で支へてゐる」ものは、この非常の時にお互ひが思ひやり助け合はうとするまごころではあるまいかとも言つてゐる▼小田村理事長の切手コレクションが、台湾政府に寄贈される式典に参加した東中野さんのレポートは、わが国の領有に帰した台湾に赴き、台湾人教育を志した「六十先生」に遡るもので、新たな領民のために文字通り献身した父祖の心情が、理事長の今回なされた事を通じて回想されてゐる。丁度百年前のことである。至誠を尚ぶ心、事ある時に現はれる義勇の心は我が国の貴い伝統で、阪神大震災でも目覚ましく蘇つたのである▼今、終戦五十年の節目と称して政府が企画国会決議は、わが国の自存と名譽を放棄する忘恩の宣言とならう。忘れるなかれと言ふなら、もう一つ。大東亜戦争日本侵略説の支柱をなすものに、東京裁判史観に劣らず社会主義史観がある。ソ連亡滅の史実を見据えて深く反省すべきである。(玉辺)

「国民同胞」合本刊行。第八巻(三五一号)四〇〇号・平成三年一月〜七年二月)頒価二四〇〇円送料三八〇円
お申込みは編集部宛にお願ひします。



発行所
社団法人 国民文化研究会
(九州→東京→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階
振替 東京 7-60507
電話 03-3572-1526
月刊「国民同胞」編集部
下関市南都町25-3宝辺正久
毎月一回10日発行
購読料 年間2000円

揺らぐ火を囲んで語った

生徒の思ひに応へたい

——高校初任者研修の実施に当って——

那 須 三 元

高等学校における初任者研修制度も今年度で五年目を迎へた。本校では、国語科に大学院を卒へた女性の初任者を迎へたが、私はその指導教員(兼教科指導員)に任命され、今回初めて初任者研修制度の実態に触れることになった。

福岡県立高等学校においては、初任者は年間九十日、何らかの形で研修を受けることになってゐる。全授業日数が二百十日余りなので、それは大きな比重を占める。その点で指導教員の役割は大変大きいと言はねばならない。

指導教員は校内研修の年間計画を立てるのであるが、その際先づ省みられたのは、私自身が先輩教師として初任者に一体何を伝えられるか、といふことである。教師になってからの十数年を振り返ると甚だ心許ないのであるが、生徒に対する

ある強い確信の生まれた体験があった。その一つに、本校のセミナーハウスを利用した学級合宿での体験がある。

セミナーハウスは、初代校長が旧制中学の寮における教育効果に注目され、それを現在の学校教育の中で少しでも表現したいと願はれて設置されたと聞く。現在は学校五日制の為に、二泊三日に短縮されたものの、一年生は一学期、二年生は二学期に、それぞれ学級毎に合宿を行

ひ、校舎に隣接したセミナーハウスで寝泊まりして授業に通ふのである。そこでは夜にロングホームルームの時間があり、一年生は中学時代の忘れられない出来事、二年生は将来の夢、をテーマに、蠟燭の火を囲んで語り合ふことになってゐる。

一昨年私が担任した一年生のクラスでは、自分の生ひ立ち、父親母親のこと、家庭

の問題、級友からいぢめられたこと、友人との問題等々、普通であれば決して人前では言へないやうな事を、揺らめく蠟燭の火を見つめながら風の音が窓外に響く部屋の中で、男女の生徒が訥々と、時には涙に声を詰まらせながら語った。また昨年の二年生のクラスでは、日頃は無口で目だたない生徒も、胸に秘めた将来の様々な夢を、またクラスに対する率直な思ひを、次々に語っていった。同席した副担任の年輩の女性の先生が、あなたたちの本当の気持ちが聞けてとても嬉しい、こんな経験は初めてです、と涙を流して感想を述べられた。「セミナーでの

ロングホームルームの時間は、クラスにとつてとても大切な時間です。みんなぜひ自分の思ひをぶつけ合せて、素晴らしい時間にしよう。」と訴へた私の気持ちに敏感に応へ、年頃の高校生が、クラスといふ機械的に振り分けられた集団の中で、かくも自分の心を開く、私は生徒の話に強い感動を覚えながら、目の前で奇跡が起きてゐるといふ思ひがしきりにした。

これらの体験は、高校生の持つ純粋な心に対して、私に強い確信を与へ、ともすれば生徒を見下してゐた私の生徒を見る目を、大きく変へた。その確信は今や教師としての自分の大きな支へになってゐることを感じてゐるが、これをそのまま初任者に伝えることはできない。しかし、生徒に対する確信、つまり人間に対する深い確信を養はなければ、畢竟、教育技術を真に生きたものにするにはできない。

私はさういふ思ひで、年間三七回の校内教科研修の中に定例の短歌の会や古事記・万葉集に関する講話を盛り込んだ。また年間六一回の校内一般研修の中には、ソクラテス・論語・聖徳太子・吉田松陰等数名の東西の先哲に関する講話・祝祭日の意義・国旗国歌の意義等を組み入れた。当に、私が学生時代以来何を学んで来たかが問はれてゐる気がしてゐる。

先日母校の初任者合同の一回目のグループ研修が行はれ、指導教員共々玄海灘に浮かぶ小島の小学校を訪問し、素朴な児童たちに心の洗はれる思ひで帰った。今後企業訪問等も数回予定されてゐるが、教師としての出発の年にそれらを体験する初任者に与へる影響は大変大きいのではないかと思ふ。校内一般研修では、既に校長・教頭の教育に対する信念を親しく伺ふことができ、また今後は学校内の様々な所で頑張つてゐる多くの同僚や、経験豊かな年輩の先生方にも登場して貰ふことになってゐる。初任者のみの研修に止まらず、指導教員自身も思ひを新たにし、先輩教員の初任者への関わり、指導教員と初任者との強い結び付き等、初任者研修制度は学校活性化にとつて大きな可能性を秘めてゐることが分かった。その初任者研修制度をより意味あるものにするために、私も微力を尽くしたいと思つてゐる。

(福岡県立須恵高等学校教諭 数へ三十八歳)

オウム真理教事件と戦後の思想

——あるいは同世代としての一つの感想——

八 木 秀 次

オウム真理教の所謂「出家信者」に知り合ひが何人かある。現在は付き合ひがあるといふ訳ではないが、数年前には誘はれてオウム主催のコンサートに家内と共に出席し、そこで麻原教祖の作曲といふ珍妙なる音楽を聞かされたこともあるし、入信、更には出家を勧められたこともある。当時の筆者にとってもオウムの教へは余りに荒唐無稽であると思つたし、それ故に彼らの誘ひを断つて今日の筆者があるといふ訳だが、ただ筆者を誘つた彼らは今日露見したやうな凶悪犯罪を引き起こす資質を元来持つてゐるといふやうな特別の青年達であるといふ訳ではなかった。現代の他の青年達と何ら変わらない、ごく普通の青年達に過ぎなかつた。いや、それどころか、筆者の知る数人の信者といふのは、学生時代には本会主催の全国学生青年合宿教室にも幾度も参加したことがあるやうな、現代の学生青年の中では稀とも思はれる、求める気持ちの強い熱心で素直な青年達であつた。我々の世代にとって、そして中でも何らかの志を抱いて学問や社会運動をしてきた者達にとっては、オウム真理教とは、かうして身近な交遊関係者からも何人か

の信者を輩出するといふやうな極めて身近な存在として位置付けられるものであつた。それだけに今回の事件はとても他人事とは思はれない。

オウム事件で新聞・雑誌が様々な特集を組んでゐたが、中でも『産経新聞』夕刊が四月二四日から連載した「オウム事件から宗教を考える」と題する特集は大変興味深かつた。その第一回「なぜ、若者はオウム真理教にひかれたか」にある母子のエピソードが紹介されてゐる。オウム真理教の信者を息子に持つ母親は息子が家族を捨てて出家を希望してゐるのを聞いて次のやうに嘆いたといふ。「今の生活の何が不満なの。何でも買つてあげて、好きなことをさせてあげて、何ん自由なく育てたのに……」と。ところが、これに対して東大卒だといふ三十代前半の息子はオウムに入信した理由を次のやうに述べたといふのである。「両親は僕に干渉はしても、『男女のあり方とは何か』『人間が生きるといふことはどういふことか』、本当に知りたい大切なことは何も教えてくれなかつた。そんなとき、オウムに出あつてコレだと思つた」と。このエピソードはこの男性信者の同世代

の筆者には大変興味深かつた。なるほどと思ふと共に、この母子の遣り取りの中にこそ、多くの人たちの疑問——なぜオウム真理教の如きにあんな高学歴のエリート達が引かれていったのか——に対する答へが端的に表現されてゐるやうに思はれてならなかつたからである。

我々の世代、更にはそれ以下の世代を含めてもよいのだが、それは我々の親が既に戦後教育を受けてゐる「戦後の第二世代」とでも言つてよい世代である。戦後思想、戦後民主主義、戦後教育といふものを一言で定義付けることは難しいことであるが、その追ひ求めてきた価値が、自由、平等、民主主義、平和、豊かさといつたものであると言へば、読者の一応の了解が得られるものと思ふ。他処でも引用したが、例へば、自由といふことについて言へば、我々は「わたしたち一人ひとりの人生は、たとえ親や兄弟であつても、とつて代わるることのできない一回かぎりの、かけがえのない人生である。しかも、その期間は、どこまでも有限である。そうだとすれば、一回かぎりの人生を自分のために生きて、けつして非難される筋合ひはないはずである。」(自由書房版の高校「現代社会」といふやうな記述の教科書で学び、まるで家庭や社会の拘束から逃れさへすれば、そこには自己表現や自己実現のできる素晴らしい世界が待つてゐるのだと言はんばかりのこと聞かされ、またさう思つても来た。かうした啓蒙の甲斐?もあつて人々

の意識や社会構造が変化し、現在では大抵のことならば自由に「好きなことさせて」もらへるやうにもなつてゐる。戦後はまた豊かさの追求といふことに目標が置かれた時代でもある。豊かさは敗戦後の経済復興といふ国家的目標が達成された後も依然として追ひ求められた。高度経済成長後にものごころの付いた我々の世代にとっては、よほど高価な物でない限りは先づは「何でも買つて」もらへる状況があつた。かうしていはば全く「何不自由ない」環境のもとで育つたのが我々の世代であり、これを前の信者の母親のやうに「今の生活の何が不満なの」と嘆くことも当然と言へば当然のことでもあらう。

しかし、この「何不自由ない」といふことこそが我々の世代およびそれ以下の年代にとつては最大の問題であり、最大の悩みの種なのだと言へば、「何を甘えたことを言ふか」との批判が返つて来さうだが、しかし、やはり我々にとつては切実な問題であることには違ひない。我々は自由を与へられて何でも好きなことをしても良いと言はれた時、したいことのないことに気づき、一体自分は何をしつたら良いのだらうかと心底困り果てしまふのである。あるいは手近で利那的な欲望を充足させて満足するしかないといふのが相場なのである。このことは、例へば、高校卒業時の進路選択や大学生の就職活動の実態を見れば良く判る。自らの経験を振り返つても良い。果たし

とだけだけの若者が明確な意志を持って大学や学部、職業といふものを選択してゐると言へるだらうか。大学・学部の選択のほとんどは偏差値に基づくものであらうし、就職活動にしても、今日では職業選択の自由といふことが明確に我々の意識に浸透して、どんな職業に就いても良いといふのが世間一般の発想にもなつてゐるが、どんな職業に就いても良いと言はれた時に、自分は一体何に向いてゐるのだらうか、就きたい職業はあるのだらうかと戸惑つてゐるといふのが多くの若者の姿なのである。就職難の今日ではどんな職種でも良いと言つてゐる者も相当数ゐるといふことである。かく言ふ筆者もかつてその迷へる一人であつたが、「何不自由ない」一見うらやましくも思へる状態にあるが故に、極めて空虚な不安に駆られてゐるといふのが我々の世代なのである。

考へてみれば、戦後、我々の親の世代や我々の世代自身が追ひ求めて来た価値といふものは、自由にしても、平和にしても、豊かさにしても、それ自体は決して目的にはならない性質のものであつたことに気づく。自由も平和も豊かさも、それはあくまで何かを成すための手段・条件に過ぎず、肝腎なのはその状態で何をなすのかといふことであるのだが、戦後は手段・条件に過ぎないそれらを自己目的化して追求し、何をなすのかといふ肝腎なことを不問に付して来たのである。自由や平和や豊かさにしても、それを得

たとしても直ちに幸福感を得られない。その上で、人生に指針を与へ、人生に価値を与へてくれるものがなければ、人といふ存在は幸福感を得られない。ところが、戦後といふ時代はこの人生の根本の問題すら不問に付して来たのである。前の母子のエピソードの表現を借りれば、「何でも買ってあげて、好きなことをさせてあげて、何不自由なく育て」といふ条件は整へてはくられても、それは何のために必要かといふことを問ふことをせず、「男女のあり方とは何か」「人間が生きてゐるということはどういうことか」

このやうに戦後の社会は全体として、何のために生きるのか、何のために学ぶのか、何のために働くのか、といった人生の根本問題を不問に付して来た。そんなことよりも条件・手段の方を追求して来たのである。それに加へて、我々の世代が青年期を迎へて、いささかなりとも人生の問題といふものを考へ始めた一九八〇年代以降といふのは我が国では諸方面で従来の価値や秩序といふものが音を立てて崩れ始め、いはば価値の相対化、価値喪失の始まつた時代でもあつた。家庭内暴力、校内暴力に見られるやうな親や教師の権威の失墜、恋愛には性交渉はつきものであるかのやうな風潮はいはゆる不倫の横行といった性道徳の乱れ、離

婚率の増加に見られるやうな家庭の崩壊現象、相次ぐ政界の金銭スキャンダルによる政治家の権威の失墜とそれに伴ふ大衆民主主義現象、バブル経済期に見られた経済界の醜悪さ、等々、これまで権威あるものがもの見事に失墜して行つたのがその頃である。何を信じてよいのか、何を抛り所として生きて行けばよいのか、——かういつた価値の置き所が明確ではなくなり、また自信を持って語られなくなつた時代に我々は青年期を迎へたのである。

戦後の精神そのものがもたらした空虚で不安定な精神、それに一九八〇年代以降の価値喪失現象、この二つが揃つた状態で、すなはち誰も自信を持ってこれが正しいといふ人生の指針を示さなくなつた時に、たとへ荒唐無稽なものであらうとも強烈なインパクトを以てある「価値」が提示されたらどうだらうか。もともと如何に生きるべきかなぞといふ人生の根本問題を問ふことに慣らされてゐない我々の世代が、多少なりとも人生に目覚めて人生の意味を問ひ始めた時には、自らを取り巻く社会の状況は既に従来の価値観や秩序が崩壊し始め、いはば「世紀末」的状况にもなつて、何を信じ、何に依拠して生きて行けば良いのかが判らない状態になつてゐたのである。そのやうな状態の時に、お前は金のためではなく、崇高な目的のために生きよ、真理のために生きよ、お前の学問は人々を救済するた

めにあるのだといふ提示があつたとしたらそれは魅力あるものと思ふに違ひない。今では麻原なる教祖が初めより詐欺師であつたことが明白となり、「真理」の内実が凡そ崇高なものとは掛け離れたものであつたことが明らかになつたが、崇高なもののために生きよといふ言ひ方には依然として魅力を感じる。あの三十代前半の男性信者のやうに「オウムに出会つて(本当に知りたい大切なことは)コレだと思ひ、自らの生き甲斐を見出し人生を意義づけようと思つた我々の世代が多かつたことは容易に推測できることである。ただ不幸だつたのは「コレだと思つた」のがオウム真理教といふ邪教であつたことと、今日では若者に対して(たとへ間違つてゐたとしても)自信を持って人生の根本問題に答へ、人生の指針を示し得たのはオウム位しか存在しなかつたといふことである。

オウムに多くの若者を引き付け、ここまで大きく育てるのに資したものは、人生の問題を不問に付し、若者の空虚で不安定な精神状態をつくりあげた戦後の思想とやはり戦後思想がもたらした今日の価値喪失状況である。この点に考へを及ぼして、若者に人生の指針を示し得ないならば、第二、第三のオウムは必ず出現し、やはり多くの若者を引き付けることにならう。本会主催の合宿教室を行なふ所以もこの辺にあるのではないかと愚考してゐる次第である。

「平和国家」の生んだ鬼子

— オウム真理教事件 —

山田輝彦

劇画が現実化する時

われわれの愛する美しき、よき日本が、足もとから崩れてゆく、心ある人はそんな不安を抱きながら、この二ヶ月余りを過して来た。これは現実の出来事なのだらうか、それともテレビ画面に映し出された、連続推理ドラマの一シーンなのだらうかといぶかりながら。

三月二十日、通勤ラッシュの時間帯に、東京地下鉄の車輦内に猛毒の神経ガス、サリンがばらまかれた。十二人の死者と五千五百人の重症の被害者が出た。「平時」における毒ガス使用の無差別テロ、これは犯罪史上空前の事件である。警察の威信をかけた大捜査によって、五月十六日、オウム真理教教主麻原彰晃が殺人容疑で逮捕された。ともあれ、解明への糸口はつかめた。われわれはこの間、危機状況下における自衛隊や警察の果す役割の重さを痛感させられた。自衛隊化学学校の存在がなければ、サリンの特定はずっと遅れたことだらう。「オウム」といふ奇怪な教団の名が人々の意識に上って来たのは、六年前の横浜の弁護士一

家の失踪事件の頃からだった。この事件も、昨年六月の松本サリン事件も、教団が深く関与してゐた疑ひは濃厚である。そして、地下鉄サリン事件の発生である。既に公判維持に必要な条件は揃ったといふ判断があつて、検察は逮捕に踏み切つたのに違ひない。事件の全貌はやがて明らかにされるだらう。サリン散布実行直前の、「閣議」メモなるものも押収されてゐると聞く。計画、製造、実行といふ教団の組織犯罪の謎に満ちた実態の解明が待たれる。

それにしても、究極においては魂の救済を目的とする宗教団体が、なぜ無残酷薄な無差別テロを行ったのか。この不気味で不可解な事件を解くには、何よりも教団の性格の解明が必要である。オウムは十年前、信徒十五人のヨガ道場から始まった。現在、信徒一万人を数へるといふから、その急成長は驚異的である。第一に気づくことは、若い年令層の者が圧倒的に多いことである。例へば事件に直接関与したと特定された四十一人のうち、大多数は二十代から三十代の者である。

その人信の動機も、ヨガの修業による超能力獲得の願望であつて、イデオロギー崩壊後の無思想時代の、若者の心の飢ゑに巧みに乗じた布活動の成果だったと言へよう。第二に宗教と科学の奇妙な野合である。教主と脳波の波長を共有するヘッド・ギアなるものの着用によって、修業の効率を上げるといふ発想などは、児童に類するものだが、この教団の科学への偏執を語る一例である。麻原が側近に理化学系エリートを揃へたのも、この科学への偏執なしには考へられない。これらのエリートたちが、人間に関する基礎的な教養において、幼児性から抜け切らぬままに、最先端の技術を駆使して、独力でサリンの製造に成功してゐるのだから、慄然とせざるを得ない。幼児的狂信者と毒ガスといふ組み合わせからは、途方もない危険が発生して来るのは当然である。或る危機管理の専門家が、過去の過激派の主役は法文系の人間であり、その行動の原動力が情念的なものであつたのに対して、オウムのそれは理工科系中心で、そこには極めて冷酷な、無機的非人間性が見られると指摘してゐたが、まさに正確な指摘であつた。

サリンとオウムが結びつく思想的な接点は二つあると思はれる。一つは麻原の愛用語ハルマゲドン（世界最終戦争）に象徴される終末論である。彼は三年前の説法において、「間違ひなく、最終戦争は起きる。しかもそれは九七年から二〇〇一年の間に必ず起きる」と断言した。瞑想、修業、秘儀（イニシエーション）を通じて、「尊師」の霊的感応を受けた者だけが生き残るといふ論理である。救済が証明されるためには、ハルマゲドンの到来は早いほどよい。弟子の一人は「九五年十一月 戦争」と記してゐる。今やハルマゲドンが起るのを待つてはをられない。進んでハルマゲドンを作り出さねばならないといふやうに、麻原の妄想は展開して行つたのであらう。今一つ、殺人肯定の思想はいかにして生じたのか。オウムの教義では、個人救済の「小乗」、衆生救済の「大乘」に加へて、もう一つ高いランクに「金剛乗」を置く。この立場では、解脱者はカルマ（業）を持ってゐる者を殺してもいいと説かれる。通常の道徳思想の逆転であり、ニーチェの超人のやうに善悪の現実を超えるのである。ハルマゲドン思想と殺人肯定の思想が結びついたとき、常識では到底考へられぬサリン散布といふ行為への障壁は超えられたのである。

オウムは典型的なカルト（少数派新興宗教）である。麻原の被害妄想の体系化である。すべてのカルトがさうであるやうに、オウムも社会への敵意と、極端な閉鎖性を持つ。それは当然の帰結として、擬似国家、ミニ国家といふ形態を持たざるを得ない。機構としての省庁制も、被

らにとつては大真面目だったに相違ない。在家信者は別として、この国家の主要な構成員は、家族と絶縁して「出家」しなければならぬ。出家の証しとして、現世のすべての財産を布施しなければならぬ。かうして教団は巨大な集金マシンのやうに肥大して行く。擬似国家はまた、憲法を持たねばならない。「真理国憲法草案」なるものがそれであつて、教祖はシバ神の化身「神聖法皇」であり、その絶対性の前には何人も無条件に臣従しなければならぬ。兵役の義務も課はれてゐる。そして、最も重要な点は「武器」への偏執である。いふまでもなく、武器は国家の権威の具体的象徴である。自衛隊への接近も、ロシア・コネクションも、この点から考へられねばならない。彼らの誇大妄想が、部分的にははっきり現実化してゐたことに注意すべきである。サリンといふ兵器は、ハルマゲドンの前奏として、対国家戦争の武器であつたことに改めて注目すべきであらう。オウム事件は、確信犯による大量殺戮の実験といふ意味で、恐怖すべき犯罪であつた。

カルト出現の背景

オウムといふカルトの思想と行動は、従来の思想整理の枠には収まり切らぬ、複雑で奇怪な様相を呈してゐる。拉致、監禁、薬物投与など、情容赦のない手段を使はねば一部入信者をつなぎとめ得ない現状でありながら、今日まで教団を維持して来た裏には、それなりの理由があ

つた筈である。教団の中核にゐた幹部たちは、大部分は昭和三十年代から四十年代にかけて生れた者たちであり、その青春期はポスト高度成長の時代と重なる。産業社会は、経済成長のための効率がすべてに優先した。それはまた管理社会ともいはれるやうに、企業倫理への忠誠が要求され、均一の価値基準で一律に律せられる社会であつた。当然のことながら、そこではトータルな人間性の発想は望むべくもなく、人間の部品化、断片化が極端に進行した。青年期に既に老後までの道筋が予見できるやうな人生に、シラケを感じた青年たちが、密教的な修業によつて、身体的、心理的な枠を超えようと思ふのは自然であつた。彼らの切実な欲求に応へる受け皿がはかにはなかつた。それが麻原のヨガ道場であつたのは、悲劇といふしかない。第二は家族や家庭が、青年を教育する活力を失つてしまつたことである。憲法二十四条は家族に関する唯一の条項であるが、「婚姻は両性の合意のみに基いて成立する」とあつて、家族の概念の中心が夫婦に移つて来てゐる。この傾向は今後益々加速されるであらうが、従来人間を支へてゐた第一次集団「家」の実体は空洞化されつつある。オウムの若者たちの多くは、入信に際して良心の痛みもなく親を棄てたのである。子をつなぎとめる力を、既に家族は失つてしまつたといふべきであらう。個人は裸のまま、吹きさらしの寒風の中に立た

されてゐるやうなものであり、この社会における閉塞感と、家族からの孤立感が、カルトといふ攻撃的な擬似共同体への参入を、必然の道として選ばせたのである。オウム事件の根の深さを、今更のやうに思ひ知らされるのである。

概括的に言へば、オウムといふ教団の思想、教義、機構などには、いはゆる「平和憲法」を中核とした戦後思想の陰画、鬼子といふ側面がある。「平和国家」の思想の中心には現世的な生の無条件の肯定、教条的な永久平和、すべて絶対的なものを嫌悪し、遠ざけ、あらゆる価値を相対化してしまふ価値中立主義がある。この楽天的な人間の偽善性の肯定は、それ以外の発想のタブー視、抑圧となる。例へばオウムに見られる暗い死の想念、破滅願望などは、「人命は地球よりも重い」といふ軽薄な生命第一主義の裏がへしである。前述のごとき兵器への偏執（銃から原子力、レーザー光線にいたる）、むき出しの攻撃性などは、戦争放棄条項の陰画である。また、非合理的なもの、絶対的なものの排除は、逆に麻原の自己神化、キリスト宣言となる。「新約聖書はわたしが救世主たることを予言した書である」といふ妄想が生れる。サリン散布は有無をいはず神の命令だったのである。

地下鉄サリン事件から麻原逮捕まで、大方の日本人は、活字や映像の洪水のなかで、観客の立場でフィクションよりも

もっとフィクションな現実の動きを注視させられた。しかし、国家の命運にかかはる出来事を、無責任な傍観者の立場で見ることが出来るのは、国家の秩序が厳として守られてゐるといふ前提があるからである。上九一色村のサティアンが觀光の名所となり、見物人の車が列をなした。何といふ異様な風景であらうか。サリンの恐怖もさることながら、この人心の荒廃は亡國の兆でなくて何であらう。生と死、文と武、絶対と相対、これら文化にとつて最も重大な問題が、真正面から論じられることがなかつたのはなぜか。煎じつめれば、それはやはり「平和憲法」のふくむ偽善と虚偽による。擁護論者がいかに言ひ募らうと、この憲法が日本人の自然性と歴史性を抑圧して作り上げられた首飾であるといふ事実を否定することはできない。虚偽は正しく認識され、修正されぬ限り、新たな虚偽を生むのは必然であらう。オウムは、戦後の虚偽の総体のつけである。その虚偽の歪曲され、増幅された異様な姿であるといふしかない。

霊峰富士を背景にした、倉庫か工場のやうに殺風景なオウムの道場。現代の精神を象徴した、これほど寒々とした風景があらうか。安全神話は崩壊し、新型テロの先進国といふ国際評価が定着しようとしてゐる。今や一人一人の日本人が、祖國への信を問はれてゐる。(七・五・二七)

(元 福岡教育大学教授 数へ七十四歳)

国家理念なき社会の中で

坂口秀俊

一、国家理念の喪失

阪神大震災やオウム事件に対する政府のリーダーシップの欠如の問題が、多くの識者から指摘されてゐる。また、戦後五十年といふ節目を迎へ、国会での謝罪決議の推進運動・在日外国人への選挙権付与を認める運動・歴史教科書への自虐的な記述の増加など、甚だ憂慮すべき事柄ばかりの最近である。これらの原因は様々な角度から指摘されてゐるが、私は数十年に及ぶ「国家理念の希薄化・欠如」が最大の原因であると思はれる。

現代の日本に、国家理念が極めて乏しいことは誰もが指摘するところであるが、これは今に始まったことではなく、日露戦争後あたりからのことではないかと考へる。その理由を以下に示す。

近代史は通常、昭和二〇年を境にして、戦前期は暗い軍国主義で、戦後は明るい民主主義の時代といふ風に語られてきた。確かに戦前と戦後では大きく変わった点も多い。しかし、国民の生活意識や生活水準といふ観点から見ると、近代史は〔I期 明治維新から日露戦争〕〔II期 日露戦争から高度経済成長〕〔III期

高度経済成長から現代〕の三期に分けて見ることもできるのである。例へば、戦前と戦後の連続性に視点を置くと、戦後十年経過した昭和三十年になって、やっと鉱工業生産指数は戦前の最高水準に到達したし（生活水準は全く変つてない）、戦後の諸改革（農地改革、労働組合結成など）も戦前からのつながりで理解しなければできないことが多い。また高度経済成長までは、東京オリンピックに代表されるやうに、欧米諸国に追ひつき追ひ越すといふ国家目標（日韓基本条約締結交渉経過をみると、国益を最大限に重視してゐることなどをみても、希薄化してはゐるがある程度）の国家理念はあった）を持つてゐた。ところが、高度経済成長により、歴史上初めて農民が豊かになるといふ画期的なことが起つたこととわかるやうに、国民の多くが中間層意識を持ち出し、まさに「坂の上の雲」を見つめながら坂を登り詰めたやうに国家目標を喪失し、明確な国家理念を持たないやうになつてしまつたのである。

国家理念といふ点から言えば、I期までは明確に存在したが、II期になつて徐々に形式化し、III期になつて殆どなくなつたと言つてよい。

二、臨時教育会議の前後

今から丁度九〇年前に終つた日露戦争に我が国が勝利した結果、西欧列強と対等の関係を持ち得るやうになり、宿願の平等条約改正に成功したことは周知の事実である。又近代において黄色人種が初めて白人に勝つたことから、アジア諸国では民族独立運動が起つたが、その反面、大國ロシアに勝つたことから、日本国内では国民の意識の中に奢りが生じてきた。明治三九年六月、第一次西園寺内閣の牧野伸顯文相は文部省訓令第一号を発し「近来青年子女ノ間ニ往々意氣銷沈シ風紀頹廢セル傾向……社会ノ一部の風潮漸ク輕薄ニ流レムトスルノ兆アルニ際シ青年子女ニ対スル誘惑ハ日ニ益々多キヲ加ヘムトス……」として教育関係者に強い訓示を行つてゐる。明治四一年秋に成立した第二次桂内閣は、戊申詔書の渙発と地方改良運動により、国民道徳向上に取り組んだ。その後歴代の文相も同様の訓令を再三出してゐるが、大正になると、国民道徳の問題は益々深刻さを増していった。

大正五年に寺内正毅内閣が成立し、文相に岡田良平が就任した。岡田文相は、従来の文相の諮問機関では当面する教育の諸問題解決は不可能と考へ、内閣直屬の臨時教育会議を設置した。この臨時教育会議は大正六年から大正八年まで、総会三〇回、主査委員会八三回行つた。その結果、従来の教育は大きく変貌し、高等学校の増加・単科大学設置・義務教育国庫負担制度・高等女学校高等科設置などが実現した。臨時教育会議は制度面の改革には可成り成果を挙げた。しかし、日露戦争以来の思想面での危機・非国家的価値観の出現・風紀の乱れ等への具体的対応は出来なかつた。更に、臨時教育会議の答申が出された頃は、労働組合運動・学生運動・普通選挙運動・農民運動などの社会運動が大変激しい時期であつた。

この時代の学生・生徒が受けた授業の実態や当時の若者の考へ方を知るための格好の資料が手元にある。昭和初期に左翼の学生運動で検挙された高校・大学・専門学校の学生の「左翼学生生徒の手記」〔第一輯・第三輯〕（文部省学生部三輯のみ思想局）である。

一般に「何の為の教育か」といふ事が当局者にも一般社会にも理解されて居ないかの如くである。現在一般社会を支配せる、此ことに関する観念は、只個々人の出世とか成功とか乃至は形式だけの社会国家の為とか言ふに過ぎぬ。従つて只学校を卒業するとか、試験にパスするとか言ふ事だが、教育を

夏季合宿セミナー開催

第四十回全国学生・青年

講師 合宿教室

小川三夫氏 (宮大工、いかるが工舎・店主)

演題 「木のいのち木のころ」

— 西岡常一棟梁と私 —

長谷川三千子氏 (評論家・埼玉大学教授)

演題 「敗戦の克服」

ほか、数名の講師登場

合宿内容

まじめなことを心から話し合へる友達を得よう、歴史上の人物に出会ってみよう、国際社会における日本のあり方を考へよう。全国の学生、青年たちと共に過ごす四泊五日間。

参加要項

開催期間 八月四日(金)～八日(火)

開催場所 厚木市立「七沢自然教室」

参加資格 大学及び専門・各種学校在学学生と教員、社会人(年齢職業に制限はありません)

参加費用 学生 二、三、〇〇〇円 社会人 二、九、〇〇〇円

※学生参加者に限り、片道学割普通運賃相当分を現地にて支給

申込期間 受付中、七月十日まで

資料請求先

社団法人「国民文化研究会」

〒104 中央区銀座7-10-18 柳瀬ビル

TEL 〇三―三五七二―一五二六

問い合わせは、資料請求はハガキでお願いします。

受ける者は勿論、一般社会の主要関心事となる。(中略)斯かる教育の必然的結果は詰込主義教育に終らざるを得ない。——某帝大法学部卒 O某(二四歳)

思想善導のため古事記や日本書紀を流布せしめる計画などに至っては発案者の精神状態を疑ひたくなる。(中略)とも角何等の内容も魅力もない思想善導などをかつき廻るのは坊主と神主に委せておいてもよくはないであらうか。少くも新時代の文教を司る人々や教育家にはもう少し気のきいた方策があらうではあるまいか。——某帝大文学部卒 K某(二九歳)

日露戦争で条約改正に成功し、第二次世界大戦で世界の五大国になった我が国は、国家としての目標を失ってゐた。紙幅の都合で二例しか紹介できないが、左翼学生運動で検挙された学生・生徒の文章を読むと、その多くが授業の内容に不満を持ち、ここに掲げた文章のやうに、確とした人生の目標を持ち得ないまま、ただ勉強をしてきた者が多かったことがわかる。

小田村寅二郎先生の「昭和史に刻むわれらが道統」の中の「はしがき」に次の文章がある。

本書に書き綴ったわたくしたちの体験の中から、すでに戦前において、

戦中において、表向きは「天皇崇敬」の格好をし、その種の行事の率先に立ちながら、一步心の奥深く、天皇への「帰一」の「確信の有無」を問はれると、全く支離滅裂の学者や教官が、さらには高級官僚にも、上層部の軍人たちにも、全国に充ち満ちてゐたことを示してゐる。

「教育勅語」の真精神も、「軍人勅諭」の御教へも、戦前・戦中時期にすでに崩れ出してゐたことを示してゐる。三、——「人尤だ悪しきもの鮮し。能く教ふれば之に従ふ。」——五月二五日の「読売新聞」によると、来年度の小学校社会科の教科書に、朝鮮半島のことが多く取り上げられ、初めて「創氏改名」や「安重根」が登場したといふ。手元に現行の中学校の歴史教科書があるが、こんな教科書を読めば、間違ひなく日本が嫌ひになると思ふやうな記述ばかりである。自虐度が益々増加してゐる。

しかし、かういった教科書で学んできた生徒にも、教科書にはあまり書かれてない事実を丁寧に教へていけば、必ず国民としての誇りを持つことが可能になることを、今年になって少し体験した。

二月の「世界史A」の「戦後のアジア諸国の独立」の単元で、最近作られたビデオ「独立アジアの光」を観賞させ、そ

の感想文を書かせたところ、予想を遥かに上回る反響があった。生徒たちは、この映画に素直に感動したのである。詳細は「高校と教育」(152号)に掲載させて戴いたので、それを参照されたいが、自虐的なことばかり教へられてゐる生徒たちは、戦前の日本が大変良いことをしたことを初めて知り、日本人として素朴な喜びを味はつたのである。

また、これは生徒ではないが、二月の連休を利用して、校内の数名の先生とソウルに旅行する機会(学年旅行)があった。景福宮・旧朝鮮総督府や民俗村など、お決まりのコースしか行かなかつたが、わりと若い先生が多かつたため、率直に日本と韓国との関係について語り合ひながら楽しい旅をした。民俗村の中には、両班階級の地主の邸宅があり、地主が用人を折檻する道具がそのまま置かれてゐるが、これを見ると、日本統治下の朝鮮よりもっと凄惨なことが李朝期には行はれてゐたことがよくわかる。また、ただ宮殿の建物のみが残つてゐる景福宮の寂しい有り様を目の当たりにして、同行した殆どの人が負けた国の悲惨さを感じたさうである。夜には、お酒を飲みながら感想を語り合ふ機会を持つたが、日韓併合がやむを得なかつたこと、地下鉄は日韓基本条約に伴ふ日本の援助でできたことなどが自然に話題になつた。これは、

余りにもしつこい土産物売り場の売り子
に対する嫌悪感があつての発言でもある
が、歴史などには興味を持たないと思は
れてゐた人も、心の底では自虐的な歴史
の見方に対して素朴な反発をしてゐたこ
とがよくわかり、大変有意義な旅行にな
つた。

いちめ・不登校(登校拒否)を始め、
現在の教育界には問題が山積してゐる。
青年・学生・生徒・児童は無気力であり、
大学ではリダーシップをとる者が少な
くなり、コンバすら満足に開けないとい
ふ。

オウム問題が一段落したが、国家転覆
計画を企んでゐたにもかかはらず、政府
もマスコミも危機管理や国防といった最
も大切な問題を故意に避けてゐる。北朝
鮮への米支援問題にしても、国家戦略が
全く棚上げにされて、ただ人道的といふ
美名のもとに行はれようとしてゐる。政
治家に国家理念もリダーシップもない
現状であり、教育の諸問題の解決など
でも望めない。

国家理念の希薄化は今に始まつたこと
ではない。氣負はずに、また明日から教
壇に立たう。「能く教ふれば之に従ふ」
(憲法十七条)生徒がいくらでもゐるの
である。

(福岡県立四司高校教諭 数へ四十五歳)

紹介

「南京大虐殺」はこうして作られた

— 東京裁判の欺瞞 —

富士 信夫 著

いま四百五十万国民の反対署名の中で
注目を集めてゐる「謝罪・不戦」国会決
議問題の中心論点の一つに、国会が国民
を代表して歴史を判定する権能はない、
といふ主張がありそれは正しい。謝罪す
べしとされる対中国戦争の象徴的事件、
いはゆる「南京大虐殺」は果して何であ
つたのか、が本書を通じて知ることが出
来る。

著者は海軍軍人で、終戦後旧海軍省の
命令で、東京裁判の審理を全て傍聴して
報告すべく「裁きの庭に通ひ続けて」書
かれたものが既にある(私の見た東京裁
判・講談社学術文庫上下巻)。

「南京大虐殺」とは、東京裁判におけ
る検察側立証の証言で、昭和十二年十二
月十三日南京陥落から六週間、日本軍に
よる間断なき強姦、殺戮、拷問、掠奪が
続けられ虐殺二十万乃至三十万に及んだ
とされながら、その十二年十二月当時に
は南京に百二十人の新聞記者、カメラマ
ン、その他高名な評論家、詩人、作家達
がゐながら彼等は全くそれを見ず、聞か
ず、事件として報道されてゐない事実が
ある。

著者が本書を書かれたお考へを聞かう。
「私は本書の中で、検察・弁護双方提出

の証拠、検察側最終論告、弁護側最終弁
論、裁判所判決中、この南京虐殺事件に
関する部分およびバル判事の見解を、裁
判の日本文速記録およびバル判事意見書
中から抽出して紹介し、最後に私の考え
を述べた。私は……ただ常識を持つ一人
の日本人として検察・弁護双方提出の証
拠を読む時、検察側提出証拠には歪曲、
誇張、嘘言が含まれていると考えられる
ものが極めて多いことを感じ、弁護側提
出証拠には、筋が通つており、理に適う
記述のものが多かったことを感じる。」
戦後五十年の節目における、国会決議
を企む与党三党の合意が、共通の歴史認
識に立つことを基本とするのなら、歴史
を正しく見ようとすると冷静不偏の史眼に
全く遠いことを恥ぢねばならぬ。

(展転社刊・定価一八〇〇円)

新刊

日本への回帰(第三十集) 第39回学
生青年台宿教室(阿蘇)の記録より

運命の大東亜戦争(絹田洋一)・国際情
勢をどう見るか・マスコミを信じるべき
か(徳岡孝夫)・新聞は病んでゐるノ
「肉眼」を切り貫かれた新聞(山内健生)
一神教的価値観と日本人—日本における
超越者の思想の系譜(小堀桂一郎)・近
現代(一八四四—一九九四)百五十年間
の歩みの中で天皇と大部分の日本国民は
どのやうな思ひで相対して来たか(小田

村寅二郎)・若き友らへ語りかける言葉
—物を見る眼(長内俊平)・短歌入門・
青年の言葉・一年の歩み・台宿教室のあ
らまし・台宿詠草

国民文化研究会刊・新書版二五五頁・
定価九〇〇円・千二四〇円

編集後記 オウム真理教のやつた地下鉄
サリン殺人事件に対し憂苦ししいものは
ない。それは即日本破壊、革命王国創作
の野望の一環であり、その布教は多くの
高学歴青年信者を魅きつけたといふから
由々しい事限りない。戦後五十年、日本
人が歩んできた、あるいは流されてきた
そのツケが、ここに至つて現はれたと思
はざるを得ないとは、本号執筆の諸氏の
考察に顕著に同はれる処である。「日本
国憲法」自体がわが国のアイデンティ
ティを破壊せんが為の、人工的理念による
屈服を強ひたものであったから、今日の
国会決議の根に潜む「憲法理念に基く世
界平和」など、口外すべきでない恥づべ
き口上ではあるまいか。(宝辺)

「国民同胞」合本刊行。第八巻(三五一
号)四〇〇号) 頒価二四〇〇円、送料四
五〇円(前月号記載の三八〇〇円を修正し
ます) 第五、六、七巻も残部あり。

訂正 前月号「台湾への熱き思ひ」の
四頁上段三行目、明治三八年→二八年
に、同七行目ほか、台湾独立→台湾光
復に訂正してお詫び申し上げます。

国民同胞

発行所
社団法人 国民文化研究会
(九州→東京→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階
振替 東京 7-60507
電話 03-3572-1526

月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3宝辺正久
毎月一回10日発行
購読料 年間2000円

マスコミは自らの「戦後五十年」を

自らの手で検証すべし

磯貝保博

戦後五十年といふことでマスコミでは過去の歴史の再検証や総括論義が盛んに行なはれてゐる。その目玉ともいふべきものが国会の戦後五十年決議である。連立政権の発足時に於ける三党合意に基づくと社会党がゴリ押しに進めてきた「不戦決議」はこの程「歴史を教訓に平和への決意を新たにす決議」といふ、覚えるに苦勞な、長くて押しつけがましい表題に変わって衆議院で採決された。

政治の世界で歴史認識を規定する行為は独裁国家にして初めて為し得ることで民主的な国家ではありえない愚挙の一つとして歴史に刻まれるに違ひない。その後、連立政権の維持といふ政略色に満ちたこの決議は社会党の顔が一応立ったといふことで参議院での採決見送りを、たいた議論もなく早ばやと決めてしまった。これに対して、その是非を追求する

報道がマスコミにないのは一体どういふ事だらう。あれ程「戦後五十年決議」を大きく報道してきたにも拘らず新聞に小さな記事として報じて終りとなつてしまつた。

ところで、「戦後五十年」の論議を様々な側面からマスコミは繰りひろげてゐるが、マスコミ自らの手で自らの「戦後五十年」の報道責任を検証することは二十一世紀に向けての日本の進路を探る上でも必要なことだと思はれる。

昨年の「合宿教室」で講演いただいた元・毎日新聞記者でジャーナリストの徳岡孝夫氏はその中で、マスコミを信じるべきでない、と断言されてゐる。さらに、「何が起きたか」といふ事実の報道に徹すべきマスコミがしばしば「何が起るべきか」といふ記者の恣意的な報道になり

がちであることを指摘された。マスコミは「世論」の形成に大きな力を持つ。報道の仕方によって「世論」をリードもし、ミスリードすることにもなりかねない。従つて新聞に於ける捏造記事やテレビに於けるやらせ番組は最も戒むべき行為であることを強調された。

マスコミ報道の中味は「事実」の報道と「主張・意見」の報道の二つの機能を持つてゐる。テレビは放送法によって制約されてゐるため前者の機能を主体としたメディアであり、雑誌は後者の機能を主体としたメディアといへる。新聞は両方の機能を有するメディアとして「世論」形成の上で影響力が一番強い。さらにこれらメディアの中で「雑誌」と「新聞」は新憲法のもと「言論の自由」を背景にしばしば社会の木鐸たらしむとして正義者ぶつたり、弱者の味方であるやうな顔を「戦後五十年」を報道してきた。とりわけ「朝日新聞」と雑誌「世界」がその最たるものであった。

「朝日新聞」の報道姿勢に対する疑問の中で最も問題なのは「共産圏、特に中ソ、北朝鮮に対する甘さと自由主義圏、特にアメリカや韓国に対する厳しさという二重基準、ダブル・スタンダードが明確に存在していたことである。また野党特に社会党に甘く与党自民党に厳しいといふそれもあった」と元・朝日新聞社社員で現在ジャーナリストの稲垣武氏の著書での指摘に尽きる。また同氏は、「悪魔抜い」の戦後史の「あとがき」で「『世界』は、誌面でもソ連軍のアフガ

ニスタン侵攻を正面切って論ずることはせず、米ソの中東をめぐる石油戦略とか、米ソの冷戦構造の強化とか、それに便乗した日本の軍備拡張とかに問題をすりかえて論じ続けた。この手の党派性を剥き出しにした、知的不誠実を絵に描いたやうな雑誌や、その常連寄稿者であつた進歩的文化人らが、ソ連崩壊とともに、歴史の紙屑籠に捨て去られる運命となつたのは自業自得であらう」と雑誌「世界」の偏向内容をいはゆる進歩的文化人の言説をもとに痛烈に批判してゐる。

「戦後五十年」のマスコミ報道の上でかうした進歩的文化人は、大衆から自分たちを一段高みにおいて指導するがごとき言ひ様を繰り返してきた。そして、それをまたマスコミが利用し、「世論」を操作してきた。マスコミ報道の「戦後五十年」の検証と総括は、いはゆる進歩的文化人と呼ばれる人々の言動に対する検証と総括でもあるのだ。

——戦後民主主義の代表者 大江健三郎への告発状——と副題のついた評論家谷沢永一氏の著書「こんな日本に誰がした」は「進歩的文化人」に対する怒りの書である。「戦後五十年」のマスコミ報道の総括として次に引用した谷沢氏の言葉に率直に耳を傾けるべき時だと思ふ。「もう我慢ができない。われわれは彼らが張りめぐらした魔言の網の目から脱け出し、国民としての毅然たる自覚を持つべきときだ。姿勢を正して日本国民としての誇りを確認すべきである」

(講談社宣伝局長 数へ五十二歳)

文化力といふことについて

——生き方としての文化と国の盛衰——

加納祐五

これは他所にも書いたことであるが、福田恆存氏の一文によって、文化力といふ觀念について考へさせられるところがあった。その文章とは次の通りである。

私は大平洋戦争といふ名の大東亜戦争が侵略戦争であつたかどうかといふ事には余り興味を感じません。侵略と自衛とは紙一重の差ではないからです。私が最も口惜しく思ふのは、あの戦争が文化とは何の關係も無い戦つたといふ事でありませぬ。勿論、戦争もまた、平和がさうである様に、文化の、即ち私達の生き方の表れである以上、文化とは無縁の戦争を行つたといふ処に、私達の文化の型が、詰りその空しさで惨めさがあるのです。私達はあの戦争でアメリカの物量と戦つたのではない、アメリカの文化と戦つたのである、そして敗れたのであります。日清、日露の両戦争では私達の文化が清とロシアの文化に勝つたのであります。

さう言へば経済や軍事力や外交を無視した空論の様に聞えませうが、私は単に戦力としての文化的エネルギーを強調してゐるだけの事に過ぎず、平和も文化的エネルギー無くしては、空疎な

合言葉と成るか、さもなければ他に底意を秘めた口実に終るか、どちらからでしょうかありますまい。文化共同体を基盤としたナショナルリズムこそ、戦力にも平和にも利用し得るものなのです。今日の戦力なき平和は文化否定の結果として生れた化物以外の何物でもありません。(昭和四十年「知識人の政治的言動」)

これは必ずしもわかり易い文章ではないが、ここに言及されてゐる文化的エネルギーといふ觀念は迂闊には見逃せない重要な内容を含んだものに思はれる。福田氏は、戦後は言ふまでもなく、戦時中に於てさへ、私達はこの文化力に乏しく、それが敗戦を招き、また戦後の不様な状況をもたらしてゐるのだとされてゐるやうだ。文化力の意味するところの究明に心誘はれる所以である。

「文化的エネルギー」といふ場合の「文化」について福田氏は、私達の、また一国民一民族の生き方であり、それはつねに歴史と習慣のうちにはしなく、それを否定してしまへばただ混乱あるのみ、といったものだと言はれる。その肝所は「生き方」といふところにあるのだから、そ

れは便利で快適な生活のための資材や方便ではないことは勿論のこと、所謂文化遺産と称せられる様な思想、文学、芸術等々でさへなく、一口にこれといつて目の前に差出すことの出来ないものである。別の言ひ方をすれば、吾々自身の主体の外に於て客体として扱ふことの出来る様なものではなく、主体のうちにあるその心に生き生きと働き、おのづから吾々の姿、形として表れるやうなものを指して言つてゐるのである。その様な文化にこそ、私達は生きる意味を見出し、意識的に無意識的にそれを愛しみ守らうとする、そこに力が生まれるのである。

英国ウェールズ大学教授であつたジム・マーン氏が嘗て「貴国は何故に文明国と呼ばるる資格ありとせらるるやと問ふに、独人答へて曰く、我学術、技芸、大学、教育機関、我文芸、音楽、絵画、彫刻を見よ、我ルーテル、デューラー、ゲーテ、ベートーヴェン、カントを見よ、と。英人答へて曰く、我等英人を見よ、我等が何を為しつゝ、ありやを見よ、と。又恐らく英国発達の由来を抒し、無名の兵士の家信の如きを挙げべし。」と語つたことを引用して、九州帝国大学教授の故河村幹雄博士は「余はジム・マーンに賛す。一國の文化は國民の良風美俗によりて知らるるとなす。而も是れ南洲翁が半世紀前に唱破せる所」と言はれ、続けて、日本史上に見られた若干の事例を挙げた後に、

だが然し、それは是等幾つかの知られた事蹟、限られた一部の人達の行為の上に見られるばかりではない、知られざる巷間の一車夫、山間の一老嫗の如きにさへもその例證からずとしてその体験談を披露されてゐる。大正初年の頃、岡山県下の旅行の途次岡々道連れとなつた車夫と雨の一日を旅した時、彼は語つた。「世の中は住み難いものです。人はなかなか自分の心を知つては呉れず、痛くない腹を断えず搜られねばなりません。弘法様は、空海の心はお釈迦様の外知らぬと仰つたが御考です。私の様なつまらぬ者の心すら人は知つては呉れませぬ」と。その言葉は人生経験の直接表現として其時以來頭を去つた事はなく、この「一車夫」ではない、車夫を職業とする一哲人の経験は此頃(大正十一年「筆者註」)になつて漸く余のものとなつて腹の底からほとばしる。南洲翁の城山に死ぬ心を誰が知つたか。かかる人生の懊みを知る、人生の悲劇なるを知るは偉大な心ではないかと。もう一つ。既に久しい以前、地質調査の爲上州を旅した時のこと、段々山奥に入り最早や人家はあるまいと思つてゐると突然一軒家の前に出た。恰度雪の子らつく十二月、家の前に一人の老嫗がゐて頻りに「入つて火に温つて休んで行け」といふ。「有難いが道を急ぐから休まずに行く」と言ふと「やれやれえらい事ぢや。私の孫も今日は晝を馬につけ、自分も背負つて、この雪の降るのに坂道を下

って村に売りに行きました。馬の背も子供の影も萱にかくれて見えぬ程運んで行きましたが、雪の三里もある此の山を上り下るのですから骨が折れます。貴方達のやうに此の山の中まで絵図を書いて調べなさるのも、無学の私の孫達が馬と一緒にに苦労するのも、何になつたとて楽なものはない。務めは誰も皆一つ、情けは居られません。まあま気をつけて行らっしゃい」と言ふではないか。この話をさる旅での行きずりの一米人に話したところ、この異国人は「実にそれは哲人である」といたく感嘆したことであつたと。

これらの挿話は、或いは余談の様に聞えるかも知れないが、筆者としては余談を書いたつもりはない。博士は是れを「之れ日の本の名も無き民なり。名も無き民の心のまこと実に貴きかな。名も無き民七千万（当時の人口―筆者註）の心のまこと、之れ実に陛下の大御宝なり。真に之れ世界人文界の誇ならずや。之れ我が信ずる日本の文化なり。」と喝破されたのである。先にあげたジムマーン教授の言葉も、そこに表れた英独両国の文化観の相違に、第一次世界大戦における両国の勝敗を分けた根源を見てゐるのは言ふまでもない。敗戦に終つた大東亜戦争に、当時の日本文化の型の空しさと惨めさを見た福田氏の、文化とは生き方なりとする文化観は、ジムマーン教授、河村博士のそれと見事に通底してゐるので

はあるまいか。「あの戦争が文化とは何の關係も無い戦ひだつた」といふ同氏の痛言は、この様な文脈に於て受取つてこそ領解することが出来る。戦時下、この様な事態を深憂した私達の先達、田所廣泰氏は「世界戦争の動乱に於て人類はいまその信を問はれつつあり」各国民族はその歴史的生活に於て生成し來つた民族生活の諸価値を、世界史の上に客証すべく迫られて居る」にも拘らず「現代日本国民の信を見るとき、筆者は深憂を禁じ得ない」といふ表現をもつて痛嘆されたのであつた。ここに所謂「歴史的生活に於て生成し來つた民族生活の諸価値」とは、決して単なる思想、理念の教説、教条や体系ではなく、広く国民の生き方として信知され生かされてゐるところの文化を指してゐるのである。「王道楽土」といひ「東亜新秩序」といふ、その他様々の形で提唱された当時の政策や言言は、成程、西欧の侵略的支配的植民思想とは類を異にする日本の善意を表明したものであつたが、真に口惜しいことにはこれらの提言が日本歴史伝統のうちに生成し、生きて働く力としての文化とは無縁のものであつたが故に、それを実現する威力と方途とを持ち得なかつたのである。当時流行の国体論も、多くは日本の歴史をあるがままに究明することなく、個人の恣意的主張を展開する為の方便と化してをり、田所氏はこれを「重大な兇兆」であると断じて憚るところが無かつた。

ではどうして此の様なことになつたのか。言ふべきことは数多あらうが、一言にして尽せば明治以来の教育の失敗によると言ふべきであらう。福田氏は、日清、日露の戦は日本文化の勝利であるとされながら、この面役について河村博士は概ね次の如く説かれてゐる。日清戦争は学制発布前に生まれ小学校の課程など経なかつた人達が戦をした。日露戦争を戦つた人達は明治十五、六年以前に生れた人達で明治教育の影響は殆ど受けて居らぬ。殊にその時、日本を背負つて立つた政治家、軍人の幹部は皆明治以前の人であつた。明治、大正教育の本當の価値が明らかになるのは今後二、三十年の後であり（この趣旨を語られたのは昭和二年の講演「日米不戦論」―筆者註）明治に生まれ、明治に育つて、明治の教育に依つて一人立ちした人々が文武の枢要の地位を占めたときに大戦乱があり、その結果日本が勝利を得たならば、そこで初めて明治大正の教育が謬りでなかつたと言はるべきだとしてをられる。この設問に明治以降の教育は何と答へるであらうか。世上一般の定説は、戦前の教育は皇国史観や軍国主義の押付けで、それが日本の不幸を招いたといふが浅見も甚だしい。それらの史観や主義が厳密には何を意味してゐるかは知らないが、戦前の教育や学問もそれが上級に至る程、日本の歴史伝統とは無縁となり、そこに育つた人達が、名も無き民のまごころを覆ひ隠して戦争

指導を謬つたのだとすべきであらう。明治新政府の教育が、それに先立つ教育よりも文化力の充実に資するところ少かつたとは検數を要する問題であるが、それが「一心」を失つた教育であり学問になつた為だといふ観点を逃すわけには行かない。それ故に、文化力の充実のため日本の伝統にかへるといふことは、日本の歴史に外部から近づく事ではなく、日本の眞の伝統に連らなるモニュメンタルな人物とその業績に、己を空しくし心を開いて參入することである。さういふ教育と学問を我々は失つて來たのである。世界人類の文明史を大観すれば、それは漸次「心」を失つて來た歴史である。西欧の主たる史観はそれを進歩としてきたが、そして進歩の力と恩恵を否定することは出来ないが、一方それが心を失つてゆく歴史でもある一面に目を蔽ふわけには行かない。その中において日本の歴史は、言霊の幸はふ国と言ひ伝へた古から明治の近代化に至るまで多くの偉人天才が進歩と心の長養との相克統一のために心を砕いて來た。明治以降の教育の衰退も、独立維持のための文明開化との相克の辛らさには同情すべきであるが、その辛らさを忘れるとき日本の文化力は衰へる。戦後はその辛らさを忘れ果てた。いま日本の文化力の回復に努めることは、日本の国運を開く為にも、また現代文明主潮の民主主義に人間の見識と品位を確保する上にも喫緊の要事である。

生命論的世界観の建設 (三)

言 霊 (その二、完)

布 瀬 雅 義

(四〇一号)一、教育問題と人間観 二、機械論的
人間観の系譜 三、行動主義の人間観 四、フロイ
ト主義の人間観 五、機械論的人間観の問題点

六、人間性の心理学

行動主義やフロイト主義の偏狭な人間
観に対する批判の声が、心理学の新しい
潮流として形成されたのは二十世紀も半
ばを超えた頃であった。その体系化を行
ったのが、アメリカの心理学者エイブラ
ハム・マズローである。

マズローは始め行動主義を研究してゐ
たが、結婚して最初の子供を得た途端、
「この可愛らしい神秘的な生き物」は、
「あれほどまでに熱狂し続けた行動主義
をもうこれ以上耐へられないほどに馬鹿
げたものに思はせた」といふ。そして行
動主義が「動物を研究に使用するのは、
たとへば殉教・自己犠牲・羞恥心・ユー
モア・芸術・美・良心・罪の意識・愛國
心・理想・詩や哲学や音楽や科学の創造
といった、特に人間らしい諸能力を無視
することを、前もって保証してゐるやう
なものである」と指摘してゐる。

またフロイト主義に対しては、あるイ
ンディアン種族と一夏をともに過ごして
行った研究から目が開かれた。八百人の

この種族は過去十五年間に五回の喧嘩が
あっただけで、彼らは白人が子供や仲間
を残酷に取り扱ふといふ理由で軽蔑して
ゐた。ここからフロイトの言ふやうな人
間の攻撃性は遺伝の結果といふより、文
化の所産であるといふ確信を抱いた。
「フロイトの人間像は明らかに不適切で
ある。人間の抱負・希望の実現・神のや
うな性質などを忘却してゐるからであ
る。」

フロイトが研究したのは精神の病的な
側面ばかりであつて、健康的な側面も理
解しなければ人間性の真の理解には至ら
ない、とマズローは考へた。そこで彼は
リンカーン、アインシュタイン、シユバ
イツァーなどの偉人を含めて健康で豊か
な精神生活を送つてゐる人々の研究に乗
り出すのである。この研究は行動主義や
フロイト主義の見落としてゐた豊かな人
間観をもたらした。

マズローが発見したのは、精神的に健
康な人は、例外無く自分の職業や義務に
打ち込んでをり、その中で創造の喜びや
他人に奉仕する喜びを感じてゐる、とい
ふことである。またこれらの人々は自由
かつ客観的なものの見方をし、他人に対

して寛容でユーモアがある、といふ共通
の特質を持つ。マズローは人間がこの段
階にまで成長することを「自己実現」と
呼んだ。そして人間は確かにフロイトが
観察したやうに食物・飲み物・性・睡眠
といった生理的欲求を持つてゐるが、そ
れらが満たされると安全や愛・所属を求
め、さらにそれらが満たされると、自己
実現への欲求を抱くといふ「欲求の段階
説」を提唱した。伝統的な道徳や宗教・
哲学が唱へてきた真善美などの理想が実
は人間の精神に本来備はつてゐる欲求で
あるといふ革命的な人間観である。

マズローの著書はたちまちベストセラ
ーとなり、実業界でも応用されるやうに
なった。行動主義やフロイト主義の人間
観では、工場の作業者を効率的に働かせ
るためには高い賃金といふ刺激を与へる
か、ルールで縛つて怠けさせないことが
必要であると考へられてきた。しかし作
業者達にサークルを作らせ、自ら目標を
決めて、自由に作業方法を工夫するやう
にせると、生き生きとやりがひを持って
仕事をやるやうになり、生産性も品質も
格段に向上するといふ事が分かつてきた
のである。人間はロボットでもねずみで
もない、自由意思を持って価値や意味を
追求する存在である、といふ健全な人間
観に基づく第三の心理学の誕生である。

マズローの偉人を研究するというアプ
ローチは、学問的方法論としても革命的
なものであつた。従來の心理学はニュー

トンの機械論的な物理学を手本として、
すべての現象を厳密な実験や観察の可能
な要素に還元して因果的に説明するとい
ふ要素還元主義、因果決定論でなければ
科学ではないというデカルト以来の自縄
自縛に捕らはれてゐた。そのためにさう
した方法論に適合する即物的側面のみを
取り上げて、それが人間のすべてである
とする偏狭な人間観で自らを正当化して
ゐたのである。マズローは人間精神の研
究には機械論的アプローチは限界がある
ことを実証して、健全な学問の復活をも
たらしたのである。

七、個を超える心

人間がその心を最高度にまで発達させ
れば、どういふ状態に到達するのであら
うか。マズローは多くの自己実現をして
ゐる人々が精神の集中の極みに、至福の
体験をしてゐるといふ事実を発見して、
これを至高体験と名付けた。芸術家が制
作に打ち込んだり、あるいは主婦が夫と
子供達のための素晴らしい手料理を作れ
た、といふやうな瞬間に人は忘我の境地
に至り、この世界との幸福な一体感に包
まれる。普通の健康人にはかういふ至高
体験はごくまれにしか起こらないが、自
己実現が進むほど、至高体験の頻度も高
まり、長く続くやうになる。マズローは
かうしたことから、晩年には人間の精神
は個人を超えた自己超越を目指してゐる
といふ第四の心理学「超個(トランスバ
ーソナル)心理学」を提唱した。

個我を超えた意識の存在は、早くからフロイトに対する批判として唱へられてゐた。フロイトから著書を送られたロマン・ロランは、その宗教観を批判して、無数の人々の信仰の源泉となつてゐる永遠なるものとの一体感、すなはち「大群的感情」の価値を認めるべきだ、と返信を送つた。フロイトは自分にはそのやうな感情はないとして、ロランの言ふ大群的感情とは「乳幼児の自我が母親から分化する以前の外界と自我の一体感への憧憬」に過ぎないと断定してゐる。しかし今日の超個心理学の研究はロランの文学的直感の方を支持してゐる。幼児の持つ外界との一体感とは、個我が確立する前の「前個」状態であるが、至高体験や大群的感情は個我を超越した「超個」なものである。

物質的に考へれば、人間の肉体はそれぞれ独立してをり、心もその中で孤立してゐるやうに考へられる。人間は成人するに従つてその個体の中で自我を確立していくが、さらに一部の人は精神的な成長を続け、個我を超えて宇宙との一体感を深めていく。様々な宗教における聖人の言行がこれを証明してゐる。

宇宙の高みに向ふ人間精神は同時にその深みにおいては、人類としての共通の根を持つてゐる。このことを示したのは、フロイトが自分の後継者として最も期待してゐながら、その人間観に反発して離反していったカール・グスタフ・ユング

である。

フロイトがユングとともに、アメリカへの講演旅行に出かけた時の事である。船の中でユングは不思議な夢を見た。夢の中で彼はある家の二階にゐたが、その部屋は十八世紀の様式で飾られてゐた。一階に降りてみると、そこは中世風であり、さらに地下室に降りるとローマ時代風であつた。床板をはづすとその下に洞窟があり、そこには壊れた陶器や朽ちた人骨があつた。この夢を解釈して、フロイトはその人骨はユングが誰かの死を願つてゐることの現れではないか、と尋ねた。ユングはかうした即物的な考へ方に我慢できなかつた。そしてこの夢を自分の心の中にある太古の世界の現れと捉へ、独自の探求に向かつていくのである。

ユングは自分の心の深層を模索してゐる時に、ある抽象的な凶形のイメージを得た。ちやうどその頃、友人から中国の道教に関する本を贈られたが、そこにチベットの曼陀羅の図を見つけ、自分の描いたイメージと酷似してゐるのに驚かされた。それは外界の巨大宇宙に対して人類が共有する心の中の小宇宙なのではないか。この経験がきっかけとなつて様々な民族の神話の研究を進めたユングは、個人的無意識のさらに下に人類が共有する集合的な無意識の層があり、それが人間の幻想や創造性の源泉となつてゐると考へたのである。そしてこの集合的な無意識は、太古の昔からの人類の進化の歴史

が心に蓄へられてゐる証拠であると説く。

マズローの至高体験やユングの集合的無意識の発見を契機として、近年は超個心理学の研究が盛んになってきた。これによつて人間の精神は、人類としての一体性、歴史性を共有し、さらに個我の超越を目指す自由な主体性を持つものとして捉へられるやうになつた。仏教で言ふ「真我」のレベルで人間を捉へる見方である。この人間観から、欧米の個人主義が理想とする個我としての完成とは、半人前の人間に過ぎないことが明らかになつてきたのである。

八、言霊の世界

ユングがそれと知らずに曼陀羅を描いた時に、ちやうど曼陀羅の図を載せた本が贈られてきた。合理的に考へれば、これは偶然に過ぎない。しかしかうした偶然には誰にでも経験があるのではないか。中国には「弟子に心の準備が出来たとき、ちやうど師がやってくる」といふ古い諺がある。また日本語なら「不思議な縁があつた」といふであらう。

このやうな経験を何度もしたユングは最晩年に「共時性」といふ概念を唱へた。ユングが曼陀羅を描いたといふ精神的な事象と、それを載せた本がたまたま贈られてきたといふ物理的事象とが、因果的には何の関係もないのに、時を同じくして起こるといふ事である。運命、縁、神佑天助、天の配剤、瑞祥などの言葉は、因果的・合理的には偶然としか考

へられない現象が、あたかも宇宙が意思を持つてゐるかのやうに、引き起こされて人生に影響を与へるといふ古代からの考への現れである。ユングはこれを因果性のはかのもう一つの宇宙法則ではないかと考へ、それに共鳴した量子力学の中心的物理学者の一人ウオルフガング・パウリと共著までものしてゐる。

共時性は精神世界と物理世界がどこかでつながつてゐる、といふ宇宙観を示唆する。これは物理学の面では、量子力学の発達によつて引き起こされたニュートン力学の機械論的宇宙観からの決別である。また心理学の面では、宇宙全体をひとつの生命と見なし、人間もまたその一部であるとする古代からの生命論的人間観の復活である。

生命論的人間観はまた日本古来からの伝統である。山川にも草木にも魂が宿り、人間の魂もその仲間であるといふことは、仏教や西洋科学のやうにことさらなる理論化はせずとも、我々の先祖には自明のことであつた。たとへば、明治天皇の、天地をうごかすばかり言の葉のまことの道をきはめてしかな

といふ御製がある。「天地をうごかすばかり」を物質的な天地を動かすといふ月並みな誇張と捉へては、この御製の味はひは分らない。人のこころのまことは言葉によつて生命を与へられ、言葉となつて飛翔する。天地に満ち満ちてゐる神霊がそれに感応しないはずはないので

ある。「まこと」とは真事であり、真言でもある。事、すなはち現象世界と、言、すなはち精神世界とを同じく「コト」と呼んだ古代日本人には、すべての現象の背後に息づく霊の姿を見てゐたのではないか。

真言とは誠でもある。個私の迷執を払って、人間の真の心を現せば、それはそのまま善であり、美である。男は日子(ひこ)、女は日女(ひめ)、ともに神の子だからである。さうした神の子の真心に天地の霊も感応する。これは人間性と自然に対する深い信頼のあらはれである。天地を動かすばかりのまごころを持って皇祖神に民の安寧を祈るのが、天皇の祭りごとの本質であった。また和歌を通じて、人間本来のまごころを磨くのが、神の子としての道であった。このやうな生命論的人間観に基づく古代日本民族の政治や教育に関する理想の崇高さには改めて驚かされるのである。その理想を誇らしげに宣言したのが、山上憶良の好去好来歌の最初の一節であらう。

神代よりいひ伝てけらく

空みつ大和の国はすめるぎのいつくしき国

言葉の幸はふ国と

古来からの生命論的人間観が現代の日本人にも根強く残ってゐる事は、戦後の経済発展に良く示されてゐる。日本では聖徳太子の「和」を社是に掲げる会社が一番多いさうであるが、この精神伝統が

小集団活動などの形で現れ、一人一人の従業員の向上意欲、創造性、協調性などの「真心」が十二分に引き出されて、劇的な製品品質向上や原価低減につながつたのである。

しかし世界一流の経済力に比して、政治や教育の水準は同じ民族とは思へないほど低迷してゐる。それはいまだに社会主義や個人主義に潜む機械論的人間観に囚はれ、高い人間性を目指す古来からの

松陰の一言

——生国を離れて他国に事へ給ふ事済まぬことなり——

加藤 善之

理想が失はれてゐるからであらう。理想がなければ、人間本来の生き生きとした生命力も発現されない。このままの状態では二十一世紀の日本は十分な人材育成も政治改革もなされないまま、経済さへも失速してしまふ恐れがある。生命論的人間観の伝統に立ち返り、政治において、また教育において、目指すべき理想をも一度形成すべき時である。

(住友電気工業(株)勤務 数へ四十三歳)

一、吉田松陰の生国論と大東亜戦争
吉田松陰「講孟節記」の冒頭に「経書を読むの第一義は、聖賢に阿あねらぬこと要なり。若し少しにても阿ねる所あれば、道明かならず、学ぶとも益なくして害あり。孔・孟生国を離れて他国に事へ給ふこと、済まぬことなり」とある。今日、この「聖賢」の語を「マルキシズム」「近代西欧文明」に置き換へ、心をひそめて考察するならば、この一言は正に至言であらう。大正、昭和初期も、戦前戦中も戦後五十年も、日本の知識人がおもねつた思想は圧倒的に左翼的思想であり「個」を自己主張する西欧近代文明の産物であった。

全国各大学の教授、学生、官界、言論

界、青年将校、知識人はこの思潮に便乗し右に左に揺れ動いた。二・二六事件の青年将校と雖も「天皇を戴く」といふ一点を除けば、その思想形式は日本を上から社会主義化する方向であり、意識するとしなにとに拘らず多くの知識人はこの道を歩いた。

今年日は清戦争勝利百周年、日露戦争勝利九十周年に当る。世界中の植民地独立運動の端緒ともなつたものこそこの両戦役であった。この事を忘れては現代の日本も世界も見えては来ない。

ソ連社会主義国にとって、その最終的目標は英米といふ具体的資本主義国を倒す事にあつた。日本にとつても、その植民地防衛の具体的敵国と言へば英米と

なり、ソ連も日本も目標敵国は同一であつた事になるが日本はその事に気付かなかつた。

ソ連はそこに戦略の着眼を置き、日本人の愛国心をリードして英米と代理戦争をさせる事を考へた。それがスターリンの碎水船理論であらう。

(註)「碎水船理論」

「ドイツと日本を暴走させよ!しかし、その鋒先を祖国ロシアに向けさせてはならぬ。ドイツの鋒先はフランスと英国へ、日本の鋒先は蒋介石の中国へ向けさせよ。そして戦力の消耗したドイツと日本の前に最終的に米国を参戦させて立ちほだかせよ。日、独の敗北は必至である。そこでドイツと日本が荒しまわつて荒廃した地域、つまり、日独碎水船が割つてあるいた跡と、疲弊した日独両国をそっくり共産主義陣営にいただくのだ」(新編日本史指導資料、原書房)

第二次世界大戦と大東亜戦争とは基本的にはまさしくこの通りに推移した。世界中の被植民地民族の独立運動には民族意識は旺んではあつてもそれを裏付けする理論がなかつた、そこに論理を与へたのはマルキシズムであらう。加へて先進資本主義国には、植民地侵略といふ巨大な瑕疵を抱へてをり、為に世界中にマルキシズムは蔓延したのであるから、ソ連は今言ふ世界最大の情報化社会を握つてゐた事になる。そこでこの民族意識

と情報化社会を活用して世界革命の戦略をたてた、驚くべき大戦略、敵乍ら天晴れといふ外あるまい。

二、心が生国を離れた時

—大東亜戦争の精神史

一方日本では、マルキストを中心とする昭和研究会や、近衛内閣の朝食会、支那事変長期戦争論、東亜協同体の理論となり、「昭和十三年頃に国論は完全に一致した。裏の世論はすっかり終熄してしまひ、表には聖戦完遂と国家体制革新とあたらしいモラルが声高く華やかに高唱された」(竹山道雄「昭和の精神史」)。斯くして、祖国日本を肯定する一般国民と、内心否定する知識人(隠れたマルキスト・心が生国を離れた者)との戦争観を一致させ、三木清は「必要なことは愛国心が革新の情熱と結びつくことである」と言ひ、土肥原將軍は「東亜協同体、これは今日我々の理念である」と言った。

このやうにして偽装されたマルキシズムは大政翼賛会となり、統制経済、計画経済へと進み、遂に企画院事件まで起る。当時の世論を制した東亜新秩序論、南進論 八紘一宇、アジア解放等の言辞は、裏の意味では、日本をして戦力を消耗せしめ敗戦にもち込み、その時点で社会主義化する、といふ暗黙の符牒の如きものとなった。それとは露気付かぬ国民は「生国の心」を失はず、正にアジア解放の正義、自存自衛の愛国心に燃え、この言辞を己のものとし、身を惜しまず戦ふ決意を固めてゆく。

そして昭和十六年十二月八日大東亜戦争勃発、緒戦に於けるすべての成功、独立の情熱に燃える現地住民の絶大なる協力によっての連戦連勝、これもスターリンにとっては、砕氷船日本丸の働きとしか映らなかつたであらう。然し乍ら、日本敗戦後、南方諸国は「もう一つの大東亜戦争」を戦ひ抜いて独立を達成した。インドネシアの場合、昨年八月十七日独立記念日には今日に於いても、「愛国行進曲」から「海ゆかば」に至るまで歌はななければ成り立たない、といふ。然しその場に日本人は一人もゐない、それを取材に行った日本の若者十一人を除いては。(「独立アジアの光」ビデオ参照・戦後五十年国民委員会、〇三(三四七〇・五六九五)

一方ソ連は、戦後着々と東欧諸国を衛星国とし、中国からベトナム、アフリカまで世界を次々と社会主義化し、これも目的を果した。だが、今日既にソ連邦社会主義圏は崩壊消滅した。思へば、敗戦までは政治、軍事戦略的にはソ連寄りの対米戦争をし、戦後冷戦からは経済戦略的にはアメリカ寄りの対ソ戦争をし、かくして日本の実質的な米ソの代理戦争は終了する。この時、私の胸には昭和初年詠草といふ次の歌が心の中をよぎる。

あめりかたろしやの力とすすべて立ちあがる日本の神を信ぜむ(川出麻須美)とて、戦前戦中に於いて、日本国内で生活してはゐても、心が生国を離れてゐては同じ事、日本をして実質戦争へと使噓せしめた隠れた社会主義者達は転

向して、戦後に進歩的文化人として正体を現はし、占領政策に組みし、それに同調する新手の言論人や左翼政党も加はつて、東京裁判史観、侵略戦争論を定着させ、先の大戦は軍国主義者の手になるものとして、遂に日本侵略論、不戦、謝罪の国会決議にまで連ねようとしてゐる。かくして、自国の歴史を汚辱にまみれた過去と見做す戦後民主主義なるイデオロギイが完成する。

然し、その軍国主義者が具体的には誰かまでは追及はしない、それを追及すれば、必ずや戦争を使噓した左翼イデオロギスト達の名前が浮上し、その時「大政翼賛会は戦後タブーとなつた」所以も明らかになるからである。日本の言論界、知識人、政治家達は、昭和の全時代を通してこのことを論争の場に登壇させたことが嘗てあつたであらうか。

平成の政治家も又、心が日本といふ生国を離れ、他国へ仕へる如き世界観と化してゐるならば、自らの伝統、文化、歴史を忘れずに松陰の言の如く「聖賢」におもねつた自らの所行は勿論の事、「その国を滅せんと欲するならばその史を絶て」といふ言葉の意味するものさへ気付きはすまい。

三、松陰と久坂玄瑞の往復書翰

幕末、しきりにロシア、アメリカ、イギリス、フランスなどが日本の近海に出没し、大砲を背景に開港を迫り通商を要求する、これに対応する幕府は俊敏を欠き、当時の志士達の気持は激化するばか

りであつた。その頃、長州の久坂玄瑞(当時十七才)は松陰(二十七才)へ書翰を送る。

玄瑞は元寇の故事を例にひき、「宜しく其の使を斬るべし」と激しい口調で論ずる。これに対する松陰の返事も又極めて手厳しいもので、冒頭いきなり「議論浮泛にして、思慮粗浅、至誠中よりするの言にあらざる、世の慷慨を装ひ氣節を初ひて以て名利を要むる者」と何ぞ異ならんから始る、(中略)次に「天下為すべからざるの地なく、為すべからざるの身なし。ただ事を論ずるには、まさにおのれの地、おのれの身より見(じつくり考へること)を起すべし。すなはち着実となす。ゆえに身將軍の地に居らばまさに將軍より起す可し、身大名の地に居らば、まさに大名より起す可し、百姓は百姓より起し、乞食は乞食より起す、あに地を離れ身を離れてこれを論ぜんや。いま吾兄(玄瑞のこと)は医者なり、まさに医者より起すべし、寅二(松陰のこと)は囚徒なり、まさに囚徒より起すべし。」

(中略)家族朋友郷党の兄に従つて節に死せんと欲する者、計幾人ありや、兄のために力を出さんと欲する者、計幾人ありや。(後略)と、そして最後に「多言を費やすことなく、積誠これを蓄へよ」と結ぶ。松陰の言ふ「生国」とは、この「己の地、己の身より、見を起す」場であり、自らの最も身近な共同体の事であり、帰属する文化圏、即ち、自らの家庭、国家を意味すると考へればよい。

その事を更に深めれば、お互ひが素直、正直に心の内を隠すことなく本当の事でつきあふことのできる間柄、人間にそなはった天与の賢愚を、互ひに認知しあつた上での信頼関係の交流する世界、「我ならざるものによって我がなりたつ」自らの生を体験する世界、のある事に気付く。このやうな、時に激しく時に優しく、心情交流の旺んに行き交ふ、かういふ人間的環境、心情文化圏とでも称すべきものが、松陰が「生国」と名付けたものの中には存在する。

このやうな考慮をすゝめる時、近代文明が滔々と流入する明治の初めに発した西郷隆盛の次の言葉も思ひ起す。

「何程制度方法を論ずとも、其の人に非ざれば行はれ難し、人有りて後、方法の行なはるるものなれば、人は第一の宝にして、己れ其の人に成るの心懸け肝要なり」と。

ローマの格言に「大切なのは原則であつて人間ではない」とあるが、これに基づいた歐風制度方法が侵入する中で、西郷さんは「大切なのは人であつて原則ではない」と主張する。その「人」とは最も身近な共同体の中で生長する存在である事を忘れてはならない。

その共同体の中にあつては、相互不干渉といふ個人主義は生活の原理とはなり得ない。相手のふところに飛び込む、それが人間として当り前の事であり、オギャと生れた瞬間から母子が交はる原点である。「たとへば家族と雖も個人は尊重さ

れなければならぬ」この言葉が戦後いかに家族の絆を弱めた事であらうか、個人の人格尊重といふ言葉に異和感を持ちながらも、有効な反論を持たず、若しかすると自分の考へはおかしいのかも知れないと確信がゆらぎ、家族の心がばらばらになつてゆくのをどうすることも出来ないでゐる、そんな体験をした人がどんなに多くゐることだらうか。

それは「己の地、己の身より、見を起す場」を見失つたところに原因がある。家族や国家さへも個をしはる拘束として大胆に否定し、生国から心を引き裂き、何も彼もポータレスの中に埋没させつゝある近代思想。換言すれば、物事の根幹

第四十回全国学生青年合宿教室

講師

小川三夫氏(宮大工、いかるが工舎・會主)

「木のいのち木のころろ」

長谷川三千子氏(評論家・埼玉大学教授)

「敗戦の克服」

開催期間 八月四日(金)〜八日(火)

開催場所 厚木市立「七沢自然教室」

参加資格 大学及び専門・各種学校在

学生と教員、社会人(年齢職業に制限はありません)

参加費用 学生 二、三、〇〇〇円

社会人 二九、〇〇〇円

学生参加者に限り片道運賃支給
資料請求 〒104 中央区銀座7-10-18

柳瀬ビル「国民文化研究会」へ

新刊

日本への回帰(第三十集) 一第39回学生青年合宿教室(阿蘇)の記録より

徳岡孝夫「国際情勢をどう見るか」マスコミを信じるべきか」・小堀桂一郎「一

神教的価値感と日本人」日本における超越者の思想の承譜」ほか

国民文化研究会刊・新書版二五五頁・定価九〇〇円・千二四〇円

紹介

「假名遣ちかみち」

(発行所 國語問題協議會)

高名な国語学者故山田孝雄先生は、中学生に歴史的假名遣を教へるのに、先覚の按出せられた暗記法を以てせられ、それに小島好治先生が考案を加へられたものを、山田先生のご長男山田忠雄先生が訂補せられ、此の度復刻刊行の運びとなつた。A5版八十頁の権威ある假名遣教科書で、これから歴史的假名遣を学ぶ方に、最適の小さな名著だと思はれる。

頒価一千円・送料別 申込は柳申閣
〒145 大田区田園調布二-21-13
電話・FAX 〇三-三七二二-三三六五
(申閣ではパソコンワープロ用の歴史的假名遣ソフトも開発販売あり)

本会常務理事・小田村四郎氏
拓大総長に選任さる

本紙上でしばしば有効な時事評論を展開して来られた、本会常務理事(五月十六日就任)の小田村四郎氏(元行政官・事務次官)は、五月下旬、靖国神社の大野宮司様から靖国神社崇敬者総代の一人にも推挙されました。越えて六月九日の拓殖大学理事会において「拓大総長」に選出され、直ちに実務に取り組んでられます。一筆御紹介まで。

編集後記 「母の智」といふ小冊子の刊行については本号附録をご覧いただきたいが、それを読んだ広島島の岡棟さんの手紙に「日本の再建は暖い健全な家庭の再建からといふ確信が湧いてきました。母親の献身的な家事の遂行がなければ子供は育たない。母親の献身的な姿に子供は自然に感化されて、人間らしい人間に生長してゆくものと思ふ」とあった。本号加納さんの「文化力」の論説に符合して、当代の文明主潮に人間の見識と品位を確保する、日本人らしい「生き方」を思ひ出させられるのだ。死に臨んで、母を故郷を優しくみつめた戦死者の遺書も、みみ蘇ってほしい、今の日本に。(宝辺)

新刊紹介

母の智—女であることについて—

（加納祐五先生の御講話を伺ふ会

および先生を囲む座談会の記録）

平成六年七月十日（日）午後一時三〇分より四時三〇分まで
東京都大田区五馬込文化センターにて開催

社団法人 国民文化研究会 刊

（頒価五〇〇円）
送料二四〇円

このほど国民文化研究会から「母の智—女であることについて—」と題する小冊子（A5版、六十六頁）が出版された。かねてから女性のあり方について何かのしをりをと願ってゐた要望に應へて出版されたもの、東京理科大の講師をつとめてゐる會員の八木秀次氏ほか数名の方々による力作である。全体は二部に分れ、第一部は本会顧問（当時は監事）加納祐五先生の講話、第二部はそれをうけて加納先生を中心とした十名ほどの、主として女子の方々による座談会から成る。

思へば巷に無数の評論はあふれてゐるが、女であること、母であることの意味について、心をこめて書き綴られた文にめぐりあふことはまさに絶無に近い。戦後、女性の地位が向上したといふ、だがそれは本書で加納先生が引用されてゐる、名著「名も無き民のころ」の著者、河村幹雄先生がすでに昭和の初めに執筆された「婦人の中に未来は眠れり」の中で述べてをられる通り、「男子を偉なりとする卑屈根性」の裏がへしでしかなかつた。人々は男子と同じ権利を獲得することに狂奔する中で「男子の企て及ばぬ、神聖にして高貴な」女子だけに与へられた天分に対する自覚と誇りを完全に見失つた。見失つただけではない、そのやうな言葉を聞くだけでも、あたかもそれが甘言で女子を誘ふ発言でもあるかのやうな警戒心が一世を風靡し、遂に「女性だけのもつ尊さ」について語ることは、ほとんどタブーにさへなつてしまつた。だがかゝる意識は、よくよく考へてみると女性としての存在を頭から否定した、それこそ女性に対する最大の侮辱ではあるまいか。だが人々はそのことに気付かうとはしな

い。

ともあれ誰が何と言はうと女性には永遠に女性であり、母は永遠に母である。父親は遂に幼な子の純心無垢のひとみに語りかける力をもたない。この母子の美しくも厳肅な心のつながり、それはすべての価値が崩壊したかに見えるこの世にあって、最後の心の砦と言つても過言ではない。「孝」といへば古めかしく聞え、夫婦の道、親子の道といへば「時代錯誤」と考へるのがいまの世の風潮だが、親子、夫婦の心の通ひあふ家庭生活のほかには心の安らぎが一体どこにあるのだらう。崩壊した家庭にとりのこされた老人たちの姿はそのすべてを語つてゐる。この「かけがへのない家庭の平和」、その中心の軸となるものこそ、母親の存在ではないか。

本書の題名の「母の智」とは編者八木氏のいふところによれば、ドイツ語 Mutter's Weisheit の訳語、だがその言葉はドイツ語では通常「常識、良識」といふ意味に使はれてゐるといふ。母の智はそのまゝ良識、良識はそのまゝ母の智—何といふ美しい言葉だらう。この冊子の編集の過程で「母の智」といふ言葉が浮び上つてきただけでも（その経過については本文参照）本当に有難いことだつたと思ふ。

なほ第二部の座談会にも強く心をうたれた。この中でもくりかへし語りあはれてゐるやうに、たしかに女性の生き方、家庭生活のあり方については、かくも急激な社会情勢の変化の中にあつて、判断が大きくゆらぎ、文字通り途方にくれることも多く、家庭の主婦としての自信を失ひ、社会に進出する女性を羨望の目をもつて見ることも多いにちがひない。そのやうな心のゆれを、一つの基準に照して「女性のあり方」主婦のあり方」を説くことも不可能ではあるまい。だがそれでは人の心は動かない。やはりお互ひに迷ひ、つまづき、自信を失ふありのまゝの心を、このやうな集ひの中で語りあひ、うそのない心のこもつた世界をもちつづけること、それが何にもまして大切ではなからうか。そしてそのやうな語りの中からは、将来のあるべき家庭の姿、女性の生き方が次第に輪郭を明らかにして行くのではあるまいか。座談会の珠玉の言葉にふれながらしきりにさう思った。だがとりわけ心うたれたのは、そのやうな一人一人の悩みをうけとめながら、物事を本質的なところに絶えず導いてゆかれる加納先生の深いおもひやりとお心の深さだつた。参加者の一人は「今日は加納先生や皆さまとお話してゐるうちに、自分の中に眠つてゐた優しさが引き出されるやうな、胸が温くなるやうな嬉しい感じがしました」といふ感想を寄せてゐる。是非御一読いたゞきたい一冊である。

（小柳陽太郎記）

国民同胞

発行所
社団法人 国民文化研究会
(九州→東京→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル3階
振替 東京 7-60507
電話 03-3572-1526

月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3宝辺正久
毎月一回10日発行
購読料 年間2000円

政界・教育界・マスコミ界を憂へて

小田村 寅二郎

来たる八月四日から「第四十回全国学生青年合宿教室」が、「七沢自然教室」(神奈川県厚木市)で開催される。四十年間毎年欠かさず営んできたこの合宿ではあるが、今年も二〇〇余名の方々が、

全国から馳せ参じて下さることになってをり、四泊五日間を胸襟を開いて語り合ふことが出来れば幸ひである。きびしい研修場にはならうが、未知の人々のあひだに、お互ひの心が通ひ合ふ。段階に到れば、**「楽しさ」**が生れ出ること必定と思ふ。真の**「友情」**が感受出来るやうになれば、これに越したことはないし、人間愛・家族愛・祖国愛の源泉がそこに介在することもお判りいただけると思ふからである。

さて、今年は何といふ悲惨な出来事が続いたことか。一月の阪神大震災では、

事後関連を含め六〇〇〇人の死者が出、三月の地下鉄サリン事件を契機として摘発されたオウム真理教の、言語を絶する**「狂暴性の実態等」**、心の休まる日とてなかつた。

目を転ずれば、思ひがけぬ円高ドル安による景気回復の減速に加へ、以下に記すやうに、政界・教育界・マスコミ界の行きつまりの現状を見るにつけ、深憂を禁じ得ない事態の到来を思はせる。戦後五十年といふ節目の年であればこそ、心気一転の気運が期待されたが、その気配は一向に生れ出てはゐないのである。

まづ政界であるが、国民の政治不信は、遂に選挙の場にはあらはれた。さきの地方自治体首長の選挙では、東京・大阪といふ日本を代表する二つの選挙で、選挙の投票が、**「人気者への集中投票」**に代つてしまつたのである。低次元の政策しか提

示できない、いはゆる**「無党派候補」**が首長に当選するやうでは、もはや政治選挙ではなくなつてしまつた。あと一週間後の七月二十三日には、参議院議員選挙が施行されるが、ここでも無党派候補の優位が連日報道されてゐる始末である。国政に関する選挙は、本来、自主外交の堅持、健全財政への対応、国民の独立国家保持への意識の高揚、次代国民への教育内容整備などの重要課題を中心に争はれるべきで、それを忘却した国政選挙などは、国費の浪費以外の何物でもないと思ふ。なぜかうしたことになつたのかその原因を確認しなければ、そしてその原因を排除しなければ、この弊風を打破することは不可能である。

元を辿れば長期政権の座にあつた自民党が、代を継いでゆく間に、次第に立憲の精神が稀薄化してゆき、中曽根首相以降は、無思想無節操の政治主導に墮していったのが遠因と見られる。自民党首班の末期数代の首相には、祖国日本の歴史、伝統保持の意欲さへ減速してしまつてゐた。細川・羽田内閣あたりから、政界の不透明さは倍加していったが、遂に、村山内閣の到来で、国民の**「政治不信」**は極限に達したのである。従来、自民党と

社会党の政策は、国旗国歌をはじめ、自衛隊の存在自体についても、日米安保体制についても、更には自由主義経済体制の保持に関しても全く相反した政策を主張して来てをり、いはば、**「犬猿の仲」**であつた両党である。それがあつた日、突然変

異を起し、異越同舟の連立政権として国民の前に現出したのである。しかも両政党的首脳は、共に、国策上の「既往の見解を何故百八十度転換したのか」について、国民に向かつて、筋の通つた釈明は、何ももしないで野合に走つたのである。ただ、**「政権慾」**のなせるわざ、との評だけが残された。その後の地方選挙・国政選挙が候補者の人気投票にまで墮落したのも、すべては、各政党の無思想・無節操に起因する、といつても過言ではなからう、と思ふが、いかがであらうか。

次に教育界のことだが、ここでも文部省と日教組の両者は、自民党と社会党の対立そのままの推移を続けてきたが、最近はいつの間にか対立解消、いはば文部省の旗幟が日教組への同化の気配さへうかがはせてきた。「いじめ」問題の発生は、日教組が四十年来主張実施してきた、教室の中で生徒の相互不信を煽るやうな指導に依る教育界の荒廃が、その大きな要因になつてゐること、明々白々であるのに、文部省も自治体教育委員会も、一向に立ち上らうとはしない。見て見ぬふりで通してゐる。次代国民たる児童に健全な感性を育てる道は、かくして閉ざされたままなのである。

なほ、マスコミ界に対しては、本紙七月号巻頭文において本会理事職員保博氏(講談社)が、「マスコミは自らの「戦後五十年」を自らの手で検証すべし」と題した一文で明快な指摘をされてゐる。ぜひ拙文に関連して御精読を願ひたい。

(本会理事長、元福岡県立大教授 政(八十二歳))

かたらはむ人しあらねば……

——天皇さまの御心をしのぶ——

かたらはむ人しあらねば大君は雲井に
ひとりものおぼすらむ

最近のニュースを耳にするたびに、いつも心に浮ぶのは、この幕末の志士、平野国臣の一首である。

本誌六月号に、山田輝彦さんが「われわれの愛する美しき、よき日本が、足もとから崩れてゆく、心ある人はそんな不安を抱きながら、この二ヶ月余りを過ぎてきた」と書いてをられるが、平成七年の幕開けから今日まで、とりわけ三月二十日、オウム真理教の手によってサリンが地下鉄にばらまかれたあの日から、日本全体が出口のない闇の中に閉ざれたやうな重苦しい毎日をすごしてきた。オウムの徒輩もさることながら、そのおそるべき無知と傲慢、それは誰の目から見ても、戦後思想のもつ毒薬が一斉に噴出したとしか考へられないが、それを単に刑事事件として処理しようとするだけで、何ら抜本的対策も反省もないまゝに推移する政治家の無為無策、自民党と社会党の醜悪な野合、国全体の中枢神経が冒さ

小柳陽太郎

れたやうな、このやうな道行きを果てにくるものは一体何だらう。日本はどうなつてゆくのだらう。底なしの沼に落ちこんでゆくやうな不安感がいま国全体にたちこめてゐる。

だが、一介の国民ですらこれほど心を痛めてゐる現在、このやうなおぞましいニュースを耳にされる天皇、皇后両陛下の御心中はいかばかりであらうか。千代田の森の奥深く心を痛められる両陛下のことを御憐びしてゐると耐へがたいおもひがする。いみじくも平野国臣が孝明天皇のことを御憐び申し上げたやうに、今上陛下もまた「かたらはむ人しあらねば」でいらっしやるに違ひない。たゞならぬ政治の空白、国を背負つて立ち、国と運命をともしようとする政治家が皆無といふ状況の中で、陛下は一体誰に心を許して語りあふ御時間をおもちであらうか。戦前、皇室の藩屏として御守りしてきた華族も今はなく、皇室の大半も臣籍に降下されてしまったといふ、誠にお淋しい御境遇の中でお過ごしになつてをられる両陛下の御胸中、御憐び申し上げるに

恐れ多い極みと言はねばならぬ。

昭和天皇崩御のころ、福田恆存氏は現在の皇室のあり方について強い憂ひをいだいて次のやうに書いてゐる。

「専制君主制と立憲君主制とを問はず、かつて貴族階級に擁せられてゐない君主といふものはなかった。天皇は私たちにとつての社会を、華族との交際のうちに見出す。あるいは私たちの社会はその尖端に位する華族において天皇と接触し、さうする事によつて、天皇を国民生活のうちに取り入れる。それが正常な在り方といふものであらう。」

たしかに、天皇を御守りする華族、あるいは重臣は、天皇にとつて、不可欠の存在であつて、当然のことながら、天皇は遠いいにしへからそのやうな形で存在しつゞけてこれたのである。君臣の交りといふが、天皇と一般国民とのつながりとはまた違つて、天皇と側近の臣下との直接的な心のつながり、それがいかに美しく日本の歴史を色どつてきたか、その例は枚挙に遑ないが、例へば明治天皇紀に見られる次のやうな情景は、一読まことに忘れがたいものがある。

明治十年十一月、西南戦争も終つて世も平静をとよりもどしたころ、青山御所の御苑にある萩御茶屋で観菊の宴をお開きになつたことがある。「天気晴朗、月光天に満ち芳香宛に溢るゝ」といふ情景であつた。宴酣にして天皇は最も信頼を寄

せてをられる元田永孚を召して「前出師表」を詠せさせた。ところが、十一二句に進んだとき老齢のため途中で後がつまなくなつてしまふ。そこで天皇は元孚にお茶をつがせて、さらに詩吟をお命じになる。元孚はお許しを得て、自作の詩、楠正行が辞世の一首を残して芳野を立ちいづる史実を詠んだものを吟詠する。そのあと明治天皇紀の文は次のやうに続くのである。

「御感斜ならず、玉盃を重ねさせらる、侍従西四辻公業、其の度を過ぐしたまはんことを恐る。乃ち還御を促したてまつれるに、今夕は太公望座に在り、思ふることなかれと宣ふ。太公望とは永孚を称したまへるなり。既にして十時に及べるを以て、侍従更に奏して曰く、菊圃(菊の園)の夜景、銀燭相映して又佳観なり、少時玉座を移して賞翫あらせらるべしと、天皇宣はく、菊花の佳興は毎秋変ずることなかるべしと雖も、永孚の音声は年々壯なる能はず、是の故に朕最も永孚が吟詠を愛す。左右其の老臣を遇せらるゝの厚きに感泣す。十一時に至りて例の如く騎馬にて還幸あらせらる」

お酒の度をお過しになるのを心配するお側のものに対して、天皇は今夜は自分のおそばには、あの周の文王に仕へた太公望呂尚のごとき忠臣、元田永孚がゐる「患ふることなかれ」と宣ふ。さらには菊花もさることながら、自分は永孚が元氣な

うちに、その吟詠を聞きたいと、老臣に深くお心を寄せになるのである。折しも月光は豊かにこの君臣の姿を包む。君臣水魚の交りとはこのやうなものと心打たれる情景といへよう。

また同じ明治天皇紀には次のやうな場面も描かれてゐる。それはこの翌年、明治十一年五月、大久保利通が凶刃に斃れた直後のことであつた。矢張り天皇の側近の侍補の一人であつた佐々木高行は、大久保を斬つた兇徒が奉つた斬殺状を読めば、たしかにここに書かれてゐる通り、今の政治に天皇の御心が充分に現はれてゐるとは言ひ難い、そこで高行は天皇に率直に申し上げる、「斯くては維新の大業も恐ながら水泡画餅に帰すべし、又大に憂慮すべきは世界各国の形勢にして、国威の海外に及ぶと否とは一に觀慮の如何にあるを以て、今日より親政の実を挙げ、又内外の事情に曉通あらせらるべし、その後侍補高崎正風もまた涙を流して、天皇自ら政治をみそなはずべきことを奏上する、その時天皇は「畏くも両眼に涙を浮べさせらる」と紀には記されてゐる。

この真情こもる君臣の語り、前の元田永孚といひ、この佐々木高行、高崎正風といひ明治天皇のお側にはこのやうな臣下が仕へてをり、さらにその後には伊藤、山県ら元老といふべき鱗々たる重臣たちが天皇を御守りして、明治といふ時代は宮まれてきたのである。勿論その美しい君臣の姿を、単純に今の天皇の御境遇に重ね合わせることは慎むべきであるとしても、そこには単に時代の変化などで片付けられない、天皇政治の本質的な危機を思はずにはをられないのである。

とはいへ事は必ずしも今上陛下の時から始まつたのではない。明治初年から天皇の側近にお仕へした重臣たちも次々に世を去り、昭和天皇の場合も、戦前は元老としては西園寺公望公がたゞ一人残つただけ、戦後も吉田茂首相をはじめ志ある総理も若干数へられることは出来てゐる、明治のころ、幕末の修羅場をくゞりぬけた、綺羅星のごとき重臣たちに比すれば、実に寥々たるものであつた。とりわけ独伊と手をくんでひたすら戦争にむけて走りはじめた時代の風潮の中で、昭和天皇がいかに苦しいおもひに耐へてこられたかは、ここで述べるまでもないが、さういふ意味で昭和天皇もまた孤独におはしましたと言つていいだらう。しかし、昭和天皇には動乱昭和の歴史を国民とともに歩んで来たといひ、国民にはあの戦争の体験を、我々とともに共有して来たといふ強い親近感があつた。しかも當時は国民をリードしてゐた政治家にせよ、財界人にせよ、まだ明治生れの気骨稜々たる人物が残つてゐた。かうして天皇の御聖徳と国民の気概とによつて国全体のバランスは崩れなかつた。しかし天皇の崩御によつて様相は徐々に変化してゆく。天皇御在世の間は、そのお力

によつて目立たなかつた華族制度の廃止も、数多くの皇族の臣籍降下も、今上陛下の御世になつてからは、ポツカリ開いたその空洞が急に目立ち始めてきたやうに思ふ。それらの施策はいふまでもなく占領軍の強制によるものだつた。それは天皇制廃止のためのステップだつたと言つていい。しかし占領軍は究極の目的である天皇制廃止には手をつけなかつたが、いはばその外堀を埋めたまゝ、日本を去つたのである。かうして福田恆存氏が「いふやうに世界に例を見ない『貴族階級に擁せられてゐない君主』がその全容を現はしはじめたのである。一体これだけのいか。」

幕末、孝明天皇の時代にあつてさへも、公卿といふ華族はゐた。それですら國臣は「かたはらむ人しあらねば」と詠じたし、國臣がお惚びしたやうに、孝明天皇もまた、「かたらふ人」なき、苦しいおもひをされたことも多かつた。それは宮中の池の水鳥に呼びかけられた次の一首によつても、惻々と惚ばれることである。むらがりて何をかたるぞ我がおもひひとしく思へ池の水鳥

だが現在の天皇にはその華族すらない。しかも政治の世界には先般行はれた「国会決議」に見られるやうに、党利党略のために国を売ることすら敢へて辞さない風潮さへ生れて来てゐる。一体天皇の御心を心をこめてお慰めしようとする大臣が現在、一人でもゐるのだろうか。大

皇をお守りしようとする人の心の動きからすれば、今上陛下ほど辛い御立場にお立ちになつた天皇は嘗てをられなかつたのではあるまいか。

伝へられるところによればオウムの兎徒らは、皇居の上空にサリンを散布する計画をすゝめてゐたといふ。身の毛もよだつ発想、それが外ならぬ日本人の手によつて生れたことを思ふ時に、時代の危機はいよいよ来るところまで来たと言つていい。戦後の教育は子供の心を歪めたといふやうな生易しいものではなかつた。それは人間としての感情を根底から破壊し、麻痺せしめる劇薬だつた。だが今もこの教育によつて若者が次々に汚染せしめられつゝある現状、それは一刻も放置することは許されない。この危機のさなか、いま天皇は、身をもつてお守りする直接の藩屏もないまゝに君臨したまふのである、一体これだけのいか。

「正論」の七月号に、福田和也氏が「今ほど皇室をどう考へるかといふ問題が重要な時はない。それは分解しつゝある日本に、いかにして求心力を取り戻すかといふ問題なのだ」と書いてゐる。その言葉通り、この分解しつゝある日本が再生する道は、その求心力のありかをたしかめる以外にはない。その求心力としてのかけがへのない皇室、その一点を見定めることが出来なければ日本の未来は確実でないことを知らなければならぬ。

朝日新聞の「社説特集」を読む

——もはや偏向といふより病理学上の問題だ！——

山 内 健 生

いささか旧聞に属することではあるが、去る五月三日付の朝日新聞は「憲法記念日」にちなんで大々的な社説と特集を掲載した。

まづ一面トップに半頁分のスペースをとった社説「『非軍事』こそ共生の道——戦後50年 朝日新聞は提言します」を載せ、さらに社説で提起した六項目を十三面・十四面・十五面の三頁を費やした特集「国際協力と憲法」で詳説するといふ文字通りの社説特集であった。

これは朝日新聞が五年の歳月をかけて「全社規模で討議」したものと、いふから、その思想的傾向を判断するには恰好の資料である。ぜひとも多くの方に今からでも図書館等で全文をお読みいただきたいと願はずにはをられないほどに如何にも「朝日新聞らしい」内容であった。そして、以下に批判するやうな考へ方に基づいて日々の論説が書かれ報道がなされてゐることを思ふと、やはり朝日新聞は問題だなあ、と強く感じた次第である。

(なぜ朝日新聞にこだはるかといふと、全国の中学校や高校で授業の際の教材として印刷して配布する新聞はほとんど朝

日だからである。これも経験的にいへることであるが、教員同士で「新聞に出てみましたヨ」などと会話する際の新聞とは、これまたほとんど朝日のことだからである。企業人と異って「生きた現実」と直に接触することの限られる教員にとっては「新聞、とりわけ朝日の報道・論説」が偽似現実といへなくもないのである。

例へば「日本国憲法は、国家主権が著しく制限された占領下に、連合国軍総司令部（GHQ）の強い影響のもとで制定された。その点で、確かに特異なものだ」

（特集）と客観的事実を踏まへてゐるはずなのに、「戦争や武力行使を放棄した九条は、人類の願いを率先してうたいあげた理想主義的な規範である」（社説）などといふ言が出てくる。著しく制限されてゐながら率先してうたいあげることとは不能であり、どう見ても内容的に矛盾してゐる。

わが国を占領下におき著しく主権を制限してゐた（subject of）「隷属・従属下におく」——パインズ回答）GHQが武装解除状態の永続化を狙つて「率先して

うたいあげた」といふのなら論理的矛盾はないが、朝日新聞の言はんとするのは「特異な」政治状況下で制定されたといふことではなく、九条は「戦争の惨禍や軍国主義に懲りた国民の意思が、国会での審議などを通じてそれなりに反映された」（特集）ものだといふところにある。しかし「それなりに反映された」とはどういふことなのか。まさに日本国憲法は「特異なもの」なのである（当時、「それなりに」審議したのは「帝国議会」——国会と俗称されなくもなかったが——であつて、まだ「国会」はない）。

朝日新聞としても「率先してうたいあげた主体」がGHQであつたことを示唆しないわけにはいかないのだが、「この憲法を新しい国づくりの指針としたからこそ、戦前の体質から脱皮することができたのである」（特集）など焦点をずらすのである。

また「徹底した理想を支えているのは、『平和を愛好する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しよう』とした憲法前文の決意である」（解説）などともあるが、社説特集に通底してゐることは「自国意識」と「自立意欲」の見事なまでの不在である。

驚くべき自己不信

人類と地球を守るために日本は何をすべきか——敗戦五十年という節目の年を迎えるにあつて、朝日新聞はこ

の五年間、全社規模で討議を重ねてきた。憲法記念日のきょう、その成果を踏まえて執筆した社説と特集「国際協力と憲法」を掲げ、読者とともに考える素材としたい。

右が社説の書き出しである。自ら「成果」といふあたりに自信（過信？自惚れ？）が顔をのぞかせてゐる。冒頭の「人類と地球を守るために」といふ一句に、すでに恐るべき思ひ上がりと錯覚が窺知される。

自国の憲法を論ずるに際して、まづ「人類と地球を守るために何をなすべきか」などと発想する者は、わが国の一部の他にはゐないのではないか。「人類や地球を守るために」は、何よりも自国の存立をどう確保するかが問はれる。その視点がいささか惚けてゐる。否、ここでは「国際協力と憲法」を考へるのが本旨であると反論されるかも知れないが、自立意識と意欲を欠いたのでは、国際協力の信頼されるパートナーたり得ない。もっとも「陸上自衛隊を段階的に半減」する（社説）と提言する位だから、わが国の安全は十二分以上に保障されてゐると判断してゐるやうにも受け取れる。

さう、朝日新聞としても「自国の存立」を次の如くには考へてゐる。

「現在の自衛隊は、すでに許される自衛力の範囲を逸脱している疑いが濃い

で、まず装備と隊員を削減し、あわせて目的、組織、編成など全面的に改造する」

「たとえば陸上自衛隊を段階的に半減したとしても、国の安全が直ちに損なわれることはない。むしろ、それが周辺国の軍縮の呼び水になれば、それだけ日本の安全度は高まる」(社説)

国後・択捉・歯舞・色丹と樺太南部を占拠し続けているロシアを見るまでもなく、中国は尖閣列島を自国領として国内法に明記してゐるし、韓国は竹島を現実的に管轄下に入れたままである。各国とも冷酷なまでの深謀遠慮を凝らした外交と軍事政策によって、自国の存立を主張してゐるのに、何とも間の抜けた社説ではなからうか。自国意識がないから国際関係の実相が見えてこないのだ。

わが国さへ「非軍事」の「日本国憲法の理想」に近づけば周辺国も見習ふだらうし「それだけ安全度は高まる」といふのだから、驚くべき自己不信であり、これではまるでわが国は禁治産者ならぬ「禁治産国家」ではないか。「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しよう」と心底から思つてゐるやうである。

潜在する自虐的心理

「『非軍事』こそ共生の道」と銘打った社説の中で、最も問題な点は、欧米の十数ヶ国で一部認められてゐる所謂「良心的兵役拒否」を挙げて、わが国は「良

心的兵役拒否国家」を指すべきだと説いてゐることである。「非軍事」とはその意味なのである。これが「全社規模で討議を重ねてきた」成果であるとして、これをベースに論を展開してゐる。

「つまり非軍事・積極活動国家だ。国と個人の違いを承知のうえで、あえて比喩的に言うならば良心的兵役拒否国家、そんな国をめざそうというのである」(社説)

「国と個人の違いを承知のうえで」とあるが、相違を全く弁へてゐないことは、次の一節で直ちに明らかになる。

「徴兵制をとっているドイツも、基本法(憲法)で『何人も、その良心に反して、武器をもってする軍務を強制されてはならない』と定めている。こういう考え方を国家にあてはめてみてはどうだろうか」(社説)

クエーカー派の兵役拒否が名高いが、それは国家が認定して初めて許容される。ここで詳述する余白はないが、法的に認めるとはいつても、申請者は国家による厳格厳重なる審査の篩にかけられる。却下されることも当然にあり得るし、認められた場合は医療部隊や工兵隊などの非戦闘部門などの代替業務が待つてゐる(非戦闘部門とはいへ軍務遂行に不可欠である)。

「憲法を守り、その精神と直結する良心的兵役拒否国家の一員たんとするな

らば」(社説)などいとも簡単に主張してゐるが、わが国を兵役拒否の国家として認定する主体は一体、どこのか。

「個人の権利」は国家によってのみ保障される。国家と個人を同列において、こういう考え方を国家にあてはめてみてはどうだろうか」といふ一節は、「国と個人の違いを承知のうえで」は、到底、書き得ないはずである。

「ほとんどの国で、良心的兵役拒否者は代わりの仕事を義務づけられて、(略)。医療や福祉など、ときには兵役以上に過酷な条件のもとで、彼らは働いている。国の場合も当然、これに準じることになる」(社説)

国家を超える主体を想定して初めて「良心的兵役拒否国家」は存在し得るのである。即ち、朝日新聞はわが国が「国家統治の何者にも侵されない最高独立の権力」を保持する主権国家であつてはならないと考へてゐるのだ。

世界の一八〇余ヶ国の主権国家の中で、わが国の他に「軍隊の存在しない国」があるだらうか。その多くは徴兵制である。各国とも守るべきものについて一点の迷ひもないのである。その上で「人類と地球のために」国際協力をしようとしてゐるのである。「非軍事の国際協力こそ憲法の理想だ」などと朝日新聞は体裁のいいことをいつてゐるが、非軍事とは「守るべきものがない」といふことに他なら

ない。それでゐながら「人類と地球を守るために何をすべきか」と高踏的に教へを垂れてゐる。

また社説の中で「『殺すな』という信条を貫こうとすれば」とか「各人が『殺すな』という強い信念をもち」とかと兵役拒否国家の一員としての心構へを強調してゐるが、あたかもわが方にのみ「殺す」惧れがあるかの如き書き方をしてゐる。「日本は非軍事に徹する。国際協力にあたっては、軍事以外の分野で、各国に率先して積極的に取り組む」(社説)

見事なまでの自己不信である。軍事的国際協力で全てが片付くとは夢にも思はないが、軍事と非軍事はさう簡単に截然と分けられるものでもあるまい。要するに社説特集の根底には自国を心神喪失者か心神耗弱者と思ひ込みたい自虐的心理が潜んでゐるとしか考へられないのである。「しかし、日本はまだ戦争の反省と謝罪をきちんとすませてはいない。それだけに私たちは自衛隊を海外に出さないことを明確にし、単なる言葉ではなく態度をもって、歴史の責任を受け止めるべきである」(解説)とあるのも自虐的心理の然らしむるところである。

交戦国の全てと和解(平和条約・国交回復協定の締結)してゐるではないか。むろん政府間の和解によって、直ちに個人個人の傷が癒されるものではないが(わが国内にも数多の人達がゐる)、戦争と

神代史小論

——本居宣長と津田左右吉——

いふ国家行為の後始末を講和条約の他の何に求めるといふのだらうか。自己喪失のマゾヒスト的心情に陥ってしまつては、これまで国際社会復帰に払はれた自国の努力さへ視野に入らなくなるといふことだらう。

一知半解の高校生あたりが世界の共存秩序を夢想して「良心的兵役国家」論を提起するのならまだしも、わが国を代表

すると目される朝日新聞が五年の歲月かけて全社規模の討論を重ねたにしては、如何にもお粗末きはまらないものであつた。もはや「朝日新聞」は偏向報道のレベルを超えて病理学上の研究対象なのではなからうか。

平成七年七月二十日記

（神奈川県立厚木南高等学校論 数ハ五一 歳）

占部賢志

◆近世思想家の神代史観

——新井白石と本居宣長——

我が国の「記紀」に著された神話をどのやうに考へたらよいかについては、その昔より幾多の学者たちを悩ませてきた経緯があるが、今もさして変はりはない。平安朝初期の朝廷における日本書紀講義の際、日の神と月の神について「奇怪なり」（『釈日本紀』）とした記述が見えるが、かうした記録を見る限り相当古くから神話に関する疑問が生じてゐたと考へられる。

翻つて明治以後の神代史の研究に影響を与へたと言はれる徳川時代の学者たちは神話をどのやうに捉へてゐたのだらうか。

最初に現れたのは新井白石に代表される解釈である。白石は「神トハ人ナリ」と解釈した。「記紀」に神として記されてゐるものは、実は「人」の謂だとしたのである。だから日の神についても、太陽そのものではなく太陽を祀る人を指すのだとか、またその徳が太陽のやうに広大無辺であるから日の神と名づけた善だと解釈する。

白石がさうした解釈を施した理由は、彼の教養のバックボーンに儒教思想があつたからにはかならない。儒教では人の生活は道徳によつて営まなければならない

ないのであつて、神に対する信仰や神の加護によつて幸福を受け禍を避けようとする態度は第二義的なことであつた。

さらにこれも儒教思想に関連するのだが、日常の経験にはない不思議な事柄は意味のないことと見做す考へ方が存在した。論語に「怪力乱神を語らず」といふ一条があるが、孔子は不思議なこと非日常的なことについては、つひぞ口に出して語らなかつたといふ。

たしかに中国の民衆を支配した道教では仙人や長生不死の思想が信じられてはゐたが、儒者はさうした日常の経験に背く不合理な神仙思想は誤りであるとして厳しく排斥して忌み嫌つた。

かくて中国から儒教思想の影響を受けたわが国の儒者の間にも、人間の生活を支配し、導くものは「神」ではなく、人間として最も優れた「聖人」であるといふ考へ方が浸透してゐたのである。したがつて新井白石が神代史における神々の逸話を「実は人間の語である」と意訳したのも儒者の立場からすれば無理からぬことであつたらう。白石より以前の熊澤蕃山などが「日の神は堯舜のやうな聖人のことである」と解釈したのも同様の理由からである。

伊勢の神官度会延佳などは、「秘伝問答」の中で「況や其事跡、悉く有りたる事と云はんも、知者の取るまじき事也。又無き事と云えば不審起るべし」と述べ

てゐる。つまり神々の事跡として記述されてゐる内容を紛れもなく事実かと云へば、識者はさういふ考へはとる筈はない。けれどもまったく無いといふことになつても疑ひが起る。いづれにせよ、記紀に記述されてゐる神話といふものは、はたして事実なのか虚偽なのか、どうも判然としないと言ふわけである。

白石もその著「古史通」の中で「太古の事、既に滅びて僅かに伝聞の及ぶところも、存するがごとく亡するが如く、覚むるがごとく夢見るが如く」と告白してゐるほどである。ただし儒者であつた白石の場合はもう一步踏み込み、先行の研究を踏まへた上で神代史は実際にあつたこととして捉へなければいけないと考へた。そこで彼は、不合理に見える神代の記述は一種の比喻であると断じて、合理的な理解の範疇に引き込んで解釈し直したわけである。

ところで、以上のやうな儒者の見解に対して、新たな神代史観を打ち出した本居宣長の研究を忘れるわけにはいかない。宣長は、古事記は本文に記述されてゐる通りに読み取らなければならないと主張し、しかも一貫して古事記尊重の態度をとり続けた。

彼によれば日本書紀は漢文で表記されてゐるから、どうしても中国の思想が混じり込まざるを得ない。したがつて本當の神代史の思想を読み取るには不適當で

あると考へた。一方古事記は漢字を用ひながらも日本文で記述されてゐる。そこに着眼して純粹の神代史の思想を表したものととして古事記を第一とした。

このやうに日本文の記述を重視するといふことは、表現媒体そのものに意味があると見るわけで、言葉を手句通りに解釈しなければならぬとする態度が自然に導き出されてくるのは当然のことであつた。かうして宣長は名著『古事記伝』を仕上げる。

併し宣長の説には識者の間に反対が多かつた。山片蟠桃などは、事実ではない作り話といふものは無意味なもので読むほどの価値はないと一蹴してゐるほどである。白石の場合は、その作り話の裏に本當のことがあるので言葉を読み替へて理解しなければならぬとしたのだが、さすが稀代のインテリではある。ただし、両者とも宣長とは異なり神代史そのものの否定を前提としてゐることに違ひはない。

◆興味深い津田左右吉

「公判記録」の陳述

かうした近世学者の解釈から凡そ二世紀を経て、神代史の解釈は神代史の存在を認めただで解釈しなければならぬとして研究に手を染めたのは津田左右吉である。彼の研究は、結果として記紀批判濃厚と指弾されて出版法違反としてその罪科を問われることになつたが、その膨

大な分量に及ぶ「公判記録」はまことに興味深い。

津田の「公判記録」を見ると、記紀に書かれてゐる通りに解釈すべしと主張した本居宣長の説を「古典の解釈の画期的な事業を為した根本」であると讃へて、その延長上に独自の懇切な解説を加へてゐる。彼は、神代史は説話であつて「實際あつた事柄ではない、話として形作られたものである」と述べた上で、かう陳述してゐる。「私が説話と申しますのは、それは歴史的事件の記録ではありません、それは歴史的な事件の記録ではありません、徒に形作られたものではないのであります、其の説話に表現せられて居る所の思想があるのであります。昔の人が斯う云ふ思想を持って居たと云ふこと、其の思想が一つの事実でありませぬ。それは歴史的事件の記録ではありません。即ち説話でありますけれども、其の説話に重大なる意義があり、重大なる価値がある訳であります」

津田はさらにいくつかの具体例を挙げ、現代人としてはあるべからざること、上代人としてはあるべきこととして考へられてゐたのだといふことを卑近な例を挙げて証明して見せる。例へば、女の子が人形を持って遊んでゐるとする。その人形は大人から見れば物体に過ぎないが、子供にしてみれば生きた人間そのものとして扱つてゐる。つまり生きた人間と人形の間を区別がない。だから人形

の手が落ちてしまふと、子供は本當に人間の手が落ちたと思つて泣き出す。さうした感覚は大人には理解できないとしても、子供にはごく自然に備はつてゐるものである。これと似た点が、神代史の神話を考へる場合にはあると津田は言ふのである。

また天上の月の中に兎があるといふ話があるが、我々現代人はそれを兎の如き形をしたものが見えると思へる。ところが上代人はさうは考へないで、彼方の月に本當に兎があると考へるのだと言ふ。我々から見ると、一つの比喩に過ぎないのであるが、上代の人々にとっては比喩ではなく、實際さう思つてゐたのだと津田は見る。

したがつて「是れは人間の思想の表現でありまして、さういふ形に於てさういふことを語らなければならぬ欲求が、人間自身に存在して居つた訳であります。さういふ点から申しますと、是れは人間の心理上の事実であります。……是れは歴史上の事実であり、文化史上の事実である」と津田は説くのである。だから新井白石や山片蟠桃ら徳川時代の学者の誤謬は、上代と後世の人々の考へ方の違ひといふ点を理解しなかつたところにあると指摘する。

神代史が当時の人々の心の上に存在してゐたといふことは、津田によれば「外面的な何時何処でどういふことをしたか

といふやうな事実、歴史的な事件を記した歴史よりも、もっと大切なことであり、最も重大な意義を持つてをり、重大な価値を持つてゐる」といふことになるのである。この見解は結果として本居宣長の説を補完するものとなつてゐて、また一方で世界の文豪ゲーテの神話観にも相通じてゐる。

エッカーマンの「ゲーテとの対話」(岩波文庫)にゲーテがローマの神話に寄せて語つた次のやうな一節がある。現代人としていかなる態度で神話に接すればよいか、我が国の本居宣長や津田左右吉の教へとともに貴重な示唆を与へてくれるものであらう。

「これまで世の人はルクレチアの、ムシウススケエポラの豪勇(ローマの英雄)を信じてゐた、そしてそれによつて力づけられ鼓舞されてゐた。しかるに今や歴史の批判が現れて、かかる人物はかつて存在せず、ローマ人の偉大なる精神が作り出せる小説とか寓話としてみるべきものだと言ふ。しかしかういふ貧弱な真理が何の役に立つ。もしローマ人がかういふものを作り出す程に偉大であつたら、我々も少なくともそれを信ずる程偉大であつてもいいぢやないか」

※本稿は高校日本史B教科書「最新日本史」指導書(国書刊行会)収録のコラムに加筆したもの。

読書のすすめ

『木のいのち』

木のこころ(天) (草思社刊)

西岡常一著

著者は、改めて紹介するまでもないと思ふが、今年の夏季合宿セミナー講師の小川三夫氏の師である。本書は聞き書きといふ形式をとってをりたいへん読み易いのだが、すべてが宮大工としての経験に基づいた確信に満ちた言葉が書かれてゐる。私がまづ一番に驚かされたのは木の寿命に対する考へ方である。

「木の命には二つありますのや。一つは今話した木の命としての樹齢ですな、もう一つは木が用材として生かされてからの耐用年数ですわな」。「千年の木やったら、少なくとも千年生きるようにせな、木に申し訳がたちませんわ」。「生きてきただけの耐用年数に木を生かして使うというのは、自然に対する人間の当然の義務です。そうしたら木の資源がなくなることはありませんがな」。

千年生きてきた木は建築材としても千年持ち得る。この考へ方の根底には次のやうな自然観が流れてゐる。「今の人は自分で生きていますと思つていますが、自分が生きているんやなしに天地の間に命をもらっている木や草やほかの動物と同じように生かされているということ、そ

れを深く理解せなあきません」。木も人間も同じ自然のなかにあり、命あるものだからこそ「木の命と人間の命の合作が本当の建築です」といふのである。

西岡氏は自分の経験を信じ、そして仕事に誇りを持ってゐる。建築学者について触れた部分があるのだがこれが面白い。

「職人がいて建物を建て、それを学者が研究しているんですから、先に私らがあらんです。学者が先におつたんやないんです。職人が先におつたんです」。「学者は」体験や経験を信じないんですな。本に書かれていますことや論文のほうを、目の前にあるものより大事にするんです。学者たちと長ごうつきあいましたけど、感心せん世界やと思ひましたな。しかし、なかにはよく私らの話を聞いてくれる学者もおりましたし、自分の学説にしばらく人々もおりました。そうした学者は本当の研究者やなと思ひましたものな」。

西岡氏は宮大工の棟梁として弟子を育てるといふ立場にもあつた。その基本は個性を生かしてゆつくり育てるといふこと。そしてこれは氏の木に対する取り組み方とも自づと一致してゐる。「人間でもみんな自然のなかに置かれ、生かされているんです。建築でもそうや。自然から飛び出すというわけにはいきませんやろ。みんな自然のなかでの行いんです。ですから自然というもんを理解せないかんでせん。自然を無視して名建築はできません

わ。ものを教えたり、弟子を育てるといふのも自然に、ですな。今の教育は自分から偏見を持ってゆがんでしまつていまますな」。「人は木の一本一本と同じようにそれぞれが違いますのや。木は立っているとときも違いますが、材にしても違ひますのやで」。「人間も木と同じですわ。一人一人性格が違いますし、それに応じて育て方も違うんです」。「癖はいかんなのだというのとは間違つていますのや。癖は使いにくいけど、生かせばすぐれたものになるんですな」。「木の使い方も同じように、癖を見抜いてその人のいいところを伸ばそうとしてやらななりませんわな。育てるといふことは型に押し込むのやなく、個性を伸ばしてやることでしょう。それには急いだらあきませんな」。

私は社会人になって今年で三年目になる。職場(宗像市役所情報管理課)では一日中端末機が相手であり、およそ血の通はない毎日を送つてゐる。本書を読んでみると、そこに閉ぢこもつてしまつてゐる自分に気づく。

「木を育てるといふのは大変なことです。自分のことだけを考へていたらできません。国の未来や国土の命を守るという使命感があつて、初めて木は育てられるんです。人間を育てるのも同じことです。次の世代を担う人を育てるといふ使命感がなければあきません」。自分は何を育てていったらいいのか。自分の使命は何か。西岡氏の言葉に静かに耳を傾

けてみたい。

(高倉庸輔 敬(二十七歳))

編集後記 「基本的人権」「民主主義」といふ言葉、考へ方は見直すべきではないか、とまじめに言つたら大抵の若い人はびびりするに違ひない。五十年前、多くの友人、郷党、親兄弟を失ひ、いかに敗れ、戦争が終り、連合軍がこの国を占領する過程でこの言葉が急速に宣伝され、政治も言論も教育もこの言葉に塗り潰されていった。この言葉自体は近代西欧文明の理念的な概念として前から使はれてゐて初見のものではなかったが、その時この言葉は、世界を相手に戦争に向つて独走したといふ体制を、国民の側から批判する原理として、連合軍が宣伝したものであつた。そして、それはやがて君民一体の伝統的國家体質を好ましくからぬものとする教育思想に及び、日本人の生活、その生き方を引つ掻き回す価値的指標として五十年間を君臨し続けたのである。一国の歴史の中でもそれは異様なことである。戦争に勝つた国が敗戦のわが国の歴史を改変しようとした敵意(自己主張)の跡をとどめたまま、「民主主義」の言葉は、日本の自立自衛の決死の戦ひを否定し、父祖の労苦を無残に侮る働きを繰り返してゐる。五十年目の夏、あらためて世界と日本の行く末に思ひを凝らしたい。

(宝辺)

第四十回全国学生青年合宿教室 八月四日〜八日 神奈川県厚木市にて

国民同胞

発行所
社団法人 国民文化研究会
(九州←東京←全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階
振替 東京 7-60507
電話 03-3572-1526

月刊「国民同胞」編集部
〒関市南部町25-3宝辺正久
毎月一回10日発行
購読料 年間2000円

第四十回 全国学生青年合宿教室開催さる

戦後五十年、ありのままに事実を見よう

第四十回目を数へる「全国学生青年合宿教室」は、去る八月四日から八日までの四泊五日間、「厚木市立七沢自然教室」において開催された。全国各地からの参加者は二百四十名に上った。

先の大東亜戦争に敗れて五十周年目の今年には年初から国家的事件の連続であった。正月早々の「阪神大震災」と、「地下鉄サリン事件」によって明るみに出た一連の「オウム真理教」騒動は、いづれも我が国の危機管理能力に根本的欠陥があることを天下に曝す結果となった。「国家防衛・非常事態対応」をまともに議論することすらタブー視して来た五十年間の付けであれば、その根は深いと言はざるを得ない。

更に冷戦終結後の世界の枠組みの中で、特にアジア諸国との将来に向けた関係構築を模索すべき重要な時期に、我が国の政治は低次元の内紛に明け暮れて明確な

政策を打ち出せないばかりか、「反省・謝罪」を繰り返して国民の士気を阻害させる亡国外交から一歩も抜け出せないまゝである。

上記の世情を反映して、本合宿教室参加者の多くは、申込み時に記したアンケートの中で日本の現状を憂ひ将来への危惧を表明してゐる。然るに一方では自分の学園・職場での生活に満足し特に問題はないと大多数が答へてゐる。国が混迷の最中にある時、各個人は楽しく充ち足りた状態であるのか。実はこの内的不統一こそ、現代日本青年の置かれてゐる不幸な状況を如実に示すものであらう。即ち経済発展にしか誇りを持ってない「飽食国家」にあつては、次代を担ふべき青年層が自国の歴史に愛着を覚え、国の問題を自分と関わりのあるところまでらへて、より良い国にして次の世代に引き継いで行かうといった、潑刺とした生きが

ひは求めるすべもないのであらうか。

講師としてお願ひしたのは、評論家・埼玉大学教授の長谷川三千子先生並びに宮大工・鶴工舎舎主の小川三夫先生。お二人とも合宿史上初の「戦後生まれ」の外來講師であつた。

冒頭より二日目を夕刻までの丸一日を集めて「大東亜戦争」に取り組んだ。若



(参加者全員)

い参加者にとって初めて聴く話も多く、従来無意識の内に植ゑつけられて来た「東京裁判史観」から抜け出すためには容易ならざる苦闘もあつた。班別討論の場でお互ひの思ひを確かめ合ふまでには、日頃の「おしゃべり」とは異なる重苦しい沈黙にも耐へねばならなかつた。

三日目に登壇頂いた小川先生は、平易な語り口の中に日本の伝統を受け継ぐ宮

大工の厳しい生き方をお示し下さつた。道具の研ぎ方について「頭で考へ知識が邪魔してゐる間は中途半ばのまゝ。無垢で素直な心——ゼロに戻してやるまでが大変だ」とお弟子さん方を評されたが、これは奇しくも長谷川先生が「敗戦の克服」について戦後生まれの参加者の質問に答へて「先入観・思ひこみを取り去つてありのままに事実を見る努力——マイナスをゼロに戻す」とご指摘下さつたお言葉と呼応して、今後我々が学ぶ姿勢について大きな示唆を頂いた。

本合宿ではまた、多くの短歌が紹介された。とりわけ歴代天皇方の御製を通じて、それぞれの時代に国家の運命を偲ぶ手びきがなされた。全員が短歌を創作し、時間をかけて班員相互間で批評し合った経験の後では、歌には理屈ではなく率直な心情がよみ込まれてゐることが実感されたのである。

多くを学び、歴史の真実・人のまごころに眼を開かされた参加者達は新鮮な驚き・喜び・感動を胸に学園・職場へと帰って行つたが、そこはまた混迷し停滞し続ける現代日本の縮図でもあらう。ともすれば心に積もる塵を払ひ学び続けるためには、先人の遺した言葉と友達の励ましが何よりの助けとなる。東西地区別の「秋季合宿」に向けて、既に準備は開始された。

台宿運営委員長
大成建設 国際営業部企画室長

山口秀範 敬へ四十六歳

合宿教室のあらまし

第一日(八月四日)

開会式

第四十回全国大学生青年合宿教室は、東京大学工学部三年の松岡勲君の清々しい「開会宣言」によって始まった。壇上の国旗を仰ぎつつ国歌を二度唱和した後、戦時平時を問はず祖国日本のために貴い生命を捧げられた全ての祖先の御霊に一分間の黙禱を捧げた。

次いで主催者を代表して国民文化研究会理事長小田村寅二郎先生が登場され、「この合宿には長幼の序は保ってほしいが、年齢、学年、大学等の外的差異を取り払って研修に取り組んでもらひたい。頭の働きによって学問は伸びてゆくが、心の働きによって人間生活は豊かに奥深くなくてゆくの、心を鍛へてほしい」と語られた。来賓を代表して厚木市長代理の市教育長中島久雄氏の挨拶後、合宿運営委員長山口秀範氏が「夏休みの過し方としてこれほど中身の濃いひとときはない」と語られた。

合宿導入講義 歴史の解釈

東中野 修道 先生

先生はまづ戦後を形づくってきた思想的な枠組が四つあること、即ち「階級闘争史観に象徴される社会主義といふイデオロギー」「自衛戦争を問はず全ての戦争は悪、平和は善といふ硬直した平和主義」「満洲事変以降日本は犯罪国家であったと解釈する東京裁判史観」「戦後民主主義」であることを指摘された。そし

てこれらが、お互ひに、絡まりあって戦後五十年の日本の思想を形成してきた事と、かうした思想から脱却して、大東亜戦争を文献に即して再検討し解釈する必要があることを述べられた。

戦前の大日本帝国憲法によれば天皇は神聖不可侵と規定され、国務大臣が政治的責任を負ふものであったが、昭和天皇は全ての責任をお一人で負はうとされた。その時のことを終戦の御製三首とマッカーサーの回顧録で紹介された。

次に、先生は「日本は戦争犯罪(捕虜虐待・捕虜抹殺)に対しては戦犯の死を以て謝罪し、昭和五十一年に賠償も完了してゐる。ドイツは謝罪も賠償も一切してをらず、ユダヤ人抹殺といふ戦争犯罪とは全く別の、一般の殺人行為に対して賠償を続けてをり、それが戦後のドイツの生き残り戦術であった」と語られた。このことは世間一般に言はれてゐることは正反対であり極めて重要な指摘であった。

所謂「従軍慰安婦問題」にも触れられ強制連行されたといふ事例はなく、慰安婦は、多額の契約待遇であった事実を述べられた。

最後に、「日本はヘル・ノートを突きつけられ、自殺するか、降伏するか、戦ふかの選択しか残されてゐなかつた」と語られ、さらに「自分の国だけが侵略戦争をしたと必要以上に自分を痛め付けるのは自虐的である。私達は静かな誇りを取り戻して戦争といふものを直視しなければならぬ」と結ばれた。

第二日(八月五日)

敗戦の克服

長谷川 三千子 先生



最初に先生は「子供たちの戦後五十年」と題する原爆で亡くなった弟を背負った、悲しみの中にも毅然とした態度の少年の写真を全員に配られ、「週刊紙に掲載されたこの写真を見た時私の探してゐたものはこれだと思ひ、本日皆さんに是非見せたかった」とおっしゃってから講義を始めた。

この後「本日は徹底して理屈の話をしたい」と述べられ、クラウゼビッツの「戦争論」から説き起こし、戦争を本質的普遍的に定義し、若い学生にも解りやすく明晰な論理を展開された。

近代の戦争とは勝った国がその自国の正義と意志を負けた国に強要するものであるとし、これを踏まへて「ポツダム宣言」の原文を逐一解説してゆかれた。そして「日本は軍事的に敗れただけではなく、連合国側の正義と意志を強要された訳であるが、このことがつまり近代戦に敗れるといふことである」と指摘された。

続いて「終戦の詔書」を読まれ、その中の昭和天皇の「堪へ難キヲ堪へ忍ビ難キヲ忍ビ」の御言葉の意味についてふられ、「敗者として賠償や奴隸化に耐へてゆくことではなく、戦勝国の正義を押し付けられたことに耐へて、いつの日

か自分達の正義と誇りを取り戻してほしいといふ意味である」といはれ、「その為には内戦等の国内的分裂を最も恐れるものであり、どうか日本の国柄を保ちつつ、この敗戦に耐へていってほしいといふことが詔書の主旨である」と説かれた。また、「現在の日本をみると、一般の八終戦五十周年の国会決議は全く戦争に、敗ける」といふことの意味を理解しない的外れの行為である。報復戦ではなく独力で自国に自らの正義と誇りを取り戻すことこそ、真の反戦的なる行為なのではないか」と力強く語られた。

重ねて、昭和二十一年の昭和天皇御製ふりつもるみ雪にたへていろかへぬ松ぞををしき人もかくあれを紹介され、「これが敗戦国の国民として取りうる唯一の正しい態度である」と述べられ、「詔書と御製の御心は五十年後の現在の我々の上にも示され続けてゐると指摘された。そして御講義の最初の写真に立ち返られ、「敗れても誇りを失はないこの少年の姿こそ、若い皆さん方にも今なほ、求められてゐることではないか」と話を結ばれた。

戦争と文学

国武 忠彦 先生

先生は、父上の出征をそして復員後、まもなく亡くなられたことなど、幼少時の戦争の思ひ出からご講義を開始された。「戦後、戦争のことを考へる機会もなかつたが、大学生時代に文芸評論家の小林秀雄氏の著作に導かれ、作家の火野葦平氏や吉田満氏らの作品を読んで、戦争のことを考へるやうになつた。特に兵隊が

どういふ生活を送り、どういふ思ひだしたのか、自分は知りたかった」と言はれ、火野葦平氏の「麦と兵隊」には何の誇張もなくありのままの兵隊の姿が描写されてをり、その根底には兵士に対する作者の深い愛情があることを指摘された。なぜ言語に絶する苦しみに兵隊は耐へられるのか。先生は火野氏や吉田氏の文章を引用されながら、「それは祖国といふ思ひが兵士を支へてゐて、祖国のためには尊い命を犠牲にしても悔いがないといふ精神が生きてゐた」と述べられ、そして戦後、祖国といふ言葉や精神が忘れられてゐることを指摘された。

次に支那事変に対する小林秀雄氏の見方や生き方について触れられ、未曾有の事変に対し、国民と一体となって考へ、戦ひに勝つことを願つた小林秀雄氏の真摯な姿を紹介された。戦後、過去の歴史に対する批判や清算が安易に行はれるなかで、「戦の日の自分は、今日の平和時の自分と同じ自分だ。二度と生きてみる事は、決して出来ぬ命の持続がある苦である。」といふ小林秀雄氏の文章は心に深く残るものであった。最後に先生は、

吉田満氏の「戦艦大和の最期」を読まれ、大和の轟沈に至る乗組員らの壮烈無比な戦ひの様子を生き生きと語られていた。先生は、「戦争といふ悲劇的な運命に直面し、国民は丸となって祖国防衛のために全力を尽して戦つたのである。私達は今までそのやうな死者の思ひを正面から受け止めたことがあったらうか」「物言はぬ死者の思ひを受け継いで日本人としての誇り・正義を取り戻さう」と

言はれてご講義を終へられた。

全体研修

初日、二日目と検討してきた戦争の問題をテーマに、長谷川先生、東中野先生、国武先生に再度ご登壇頂き参加者全員による「全体研修」の場が持たれた。まづ、各班の研修状況が司会者である運営委員長の山口秀範氏から報告され、「何故私たちが戦争を克服する必要があるのか」「大東亜戦争が自存自衛の戦争であつたにせよ、やはり戦争は悪いものではないか」「どうすれば戦時の日本人の思ひに迫れるのか」といった問題が提起された。これに対し、講師の方々からコメントを頂き、また、年輩の会員から戦争当時の青年の思ひなどが披露された。この中で長谷川先生は、「先人の思ひに迫るためには、今の自分を、マイナスの状態と見うるやうな想像力——精神の冒険が求められる。『麦と兵隊』のやうな上質の文学もその手助けとならう。先人との共感の中から何を克服すべきかが見えてくるのではないか」とコメントされるなど各講師間の意見交流が行なはれた。

体験発表

長澤 一成 氏

氏はドイツへ医師留学し、その体験の中から、ドイツでは経済が振はない現状にあつても、科学の基礎実験を重視して長期的な国家展望を持つてゐる事、またドイツ人は家庭で作る料理を母の味として大事にしてゐる事、更にウィーンの新音楽祭ではオーストリアの第二の国歌として「美しい青きドナウ」が必ず演奏

され、国家に対する絆が人々の胸中に脈々と生きづいてゐる事を話され、我々も自国の文化や歴史の独自性に着目すべきである、と語られた。

中田 一義 氏

金沢市で機械製造業の会社を経営する中田氏は、家業を継いで今日に至つた苦労と喜びを語られた。「私が会社倒産の危機を乗り越えることができたのは、父が長年にわたつて築いてゐた信用のおかげでした。会社が大きく再建できたのも社員が相互に信頼し合へたからでした。母や妻がいつも私を深く気遣つてくれることも有難いことです。人に迷惑をかけることも大切なことです」と語られた。

竹内 孝彦 氏

氏は学生の時に合唱教室で短歌に出会つて以来、歌会を通じて定期的に短歌を作り続け「自分の心の中の動き、うづき、叫びが一首の調べに整つていく楽しさを感じ始めてゐる」と話され、通知表作成や運動会、卒業式等折々の生徒への思ひや片想ひ、今上天皇御即位の大典の事等、小学校教師となり十年の歳月の間に詠まれた歌を発表され「恥づかしさと共に懐かしさを感じる。皆さんも心の動きを形に留めてみては」と語られた。

第三日（八月六日）

木のいのち木のころ

—西岡常一棟梁と私—

小川 三夫 先生

先生は先づ西岡常一棟梁への弟子入りが叶ふまでの経緯に触れられ、何故法隆



寺宮大工の道を選ばれたのか、また仏壇師の元での住み込み修業時代の事や御一人で日ノ御崎神社復元図に

取り組まれた時代の事を御話しされ、次第に精神が鍛へられて行つた様子を語られた。そして棟梁の下で始まつた緊張した修業の日々を振り返られ、「自分の時間が全く無い、厳しい徒弟修業の中で自分の個性が明らかになる」と語られた。次に「木の話」として、木は育つた環境の違いにより用材として使ひ分けられるべき事、様々な木が混在する林の大切さ、木の寿命等について語られた。また、「技術の話」として、古代の建物が何故千年以上も持つてゐるか、その理由を教へて下さつた。更に「弟子の話」として、工舎の若い方々の話を紹介され、「知識が邪魔をする」「刃物研ぎによつて、工人としての精神が養はれる」等と語られ、弟子の方々が共同生活の中で「素直な心」と「本当のやさしさ」を身につけられ、古代建築の技を体で覚えて行かれる様子を語られた。最後に、西岡棟梁から学ばれた口伝を紹介され、「これからは、時間を超えた、安心感のある建物づくりを目指す」と述べられ御講話を終へられた。終了後、ヤリガンナの実演を交へ、学生からの質問にも答へて下さつた。

短歌創作導入講義

青山 直幸 先生

青山先生は、御講義に先立つて、この合唱教室では、なぜ短歌創作・短歌相互

批評に取り組むのか、といふことから話に入られた。「はじめて短歌を創られる方は、不安感をもってをられる事と思ひますが、必ず短歌はできます」「現代の学校では、知識教育が優先し心を鍛へる教育ができてゐない、現代は情意を否定するといふ誤まった考へ方がある」「短歌は、五七五七七の定型詩であり、三十一文字の中に自分の思ひを込めることが大切である」「短歌創作の心構へとしては、体験に根差した切実の感動を素直にありのままに詠むこと、理屈や観念を詠むことは避ける、詠まうとする対象に心を集中する事、自分の感動を正確に表現する事が大切です」と短歌創作の要点について話された。明治天皇御製、昭和天皇御製、正岡子規、若山牧水、阪神大震災被災者等の短歌を例に取り上げて御講義をされた。

講話

長内 俊平 先生

先生は、故郷青森での百姓仕事の体験から、「深く耕す(田返す)」ことによつて稲に土の命が充分に行き渡り、根が広く深く張る事実を指摘され、「今の学生の知識は土地の表面をかき回してゐるだけぢやないか」と訴へられ、ついで「有機肥料を多くやると、ふくよかな稲が育つ」と語られ、日頃忘れがちな、かけがへのない「おふくろの味」の中にこそ、「知識を生み出す知恵が育つ」と説かれた。そして「心豊かな国になるには、一人一人が、観察の目、でなく、心を働かせる努力、をすることです」と語られた。

慰霊祭

北村公一氏(神戸製鋼所勤務)は阪神大震災の体験を語つてから慰霊祭の意義についてのお話と祭式の説明をした。その後参加者は屋外に設けられた祭場に整列し、厳肅なる慰霊祭が執り行はれた。歌人・三井甲之先生の和歌を朗詠したあとお抜ひがなされ、警蹕と共に一同最敬礼を以て御霊をお送りした。献饌の後、古川修氏(国文研理事)が祭文を奏上、小田村四郎先生(拓殖大学総長)が御製を拝誦された。そして小田村寅二郎先生(国文研理事)の玉串奉奠と共に一同御霊に対して拝礼し、「海ゆかば」を斉唱した。撤饌の後、再び警蹕と共に最敬礼を以て御霊をお送りし、慰霊祭を終へた。

第四日(八月七日)

天皇と国民

かへりこぬ人をおもひて
うれひはふかし

小柳 陽太郎 先生

先生は先づ広島島の原爆記念碑の言葉为例にとりながら「今の日本は、日本の悪いことだけは目につくけれども、先人が残してくれた美しいことは全く目に入らない世の中になってゐる。これでは歴史の見やうがないではないか」「先人が残した一つ一つの業績を丹念に調べ上げながら、事実を事実として大切にしていふことをやって貰ひたい」と訴へられた。次に天皇の問題について、「江戸時代でも人々は雑祭をし、王朝風に憧れた。幕府も天皇を軽蔑することは全くなかつ

た。明治に入つても板垣退助が、世に尊皇家多しと雖も我が自由党の如き尊皇家はあらざるべし」と書いてゐるやうに、日本では君民一致を長い間統けて来た。天皇のために死ぬといふことは、親のため、郷土のため、美しい日本の山河のために生命を捨てるといふことと全く一緒であった。大伴家持が大君の辺にこそ死なめと歌つたのはかういふ気持だった」と述べられた。

更に天皇と国民の間の心の通ひ合ひを御製、実話をもとに紹介してゆかれた。「今上天皇の琉歌『魂魄之塔』では、陛下は沖繩に行かれれば沖繩の言葉で沖繩の人々をお慰びになつてをられる。世界に帝王多しと雖もこれ程思ひのこもつた国民に対する接し方をされる方は他に絶対いらっしゃらない」と述べられた。又、昭和天皇の御製「未帰還者をおもふ」について触れられ、「戦後四年経つてもまだ帰国してゐないシベリア抑留将兵の身を思ふ肉親の情を偲び歌ひ上げてをられる」と語られた。更に、木下道雄元侍従次長の「宮中見聞録」から、鹿児島湾を南下中、提灯を点してお見送りしてゐる薩摩半島の人々に対し闇の中を只一人艦上から挙手の礼でこれにお応へになつてをられた昭和天皇のお姿を紹介され、「ここに天皇と国民の美しい心のふれ合ひの姿があり、これが日本の国柄である」と述べられ、「一つ一つの日本の言葉を大切にし、美しいものに本当に反応する心を持つて頂きたい」と結ばれ、御講義を終へられた。

短歌創作全体批評

奥島 誠夫 先生

先生はまづ、国文研叢書の「短歌のすめ」の中から中学生の短歌とそれを指導された北島先生の文章を引用され、「ことはたどどしく短歌形式も生かされてないが、真実の思ひをこぼすにすることが、短歌の本当の良さだと思ふ。それを理解してほしい」と、真剣に素直に詠むことの大切さを語られた。続いて、参加者の歌を取り上げられ、作者の気持ちを推し量りながら情景を再現し、丁寧に添削して行かれた。合宿中の苦しい心情の吐露や正確な言葉にできぬもどかしさを詠んだ歌をユーモアを交へて解説されると、参加者の心も解きはぐされて和やかな一時となった。また、正確に表現されてゐる短歌を紹介されると、その見事に皆で聴き入り、その情景を味はつた。最後に、「班別相互批評の時間がやってくる」と班が親密になります。心を込めてがんばつて下さい」と締めくくられた。

第五日(八月八日)

合宿を顧みて

合宿委員長 山口 秀範 氏

氏は「戦争のことは合宿で差し上げた資料をじっくりと読み、自分の心で折にふれて考へてみてほしい。小川三夫先生の仰つた「知識が邪魔をして大学卒の弟子は刃物研ぎができない。知識をゼロに戻すことから始める」との御言葉に心打たれました」と語られた。「知識が邪魔をして、大切なことが見えなくなつてゐ

る。天皇についても御製を味はふことを抜きにして語ってはならないと思ひます」と合宿を振り返られた。合宿期間中、管理棟正面に掲げられた明治天皇御製「もろとも助けかほしてむつびあふ友ぞ世に立つ力なるべき」を紹介され、今後の班員同士の友情を期待された。

参加者感想自由発表

最終日、参加者が自由に所感を述べる時間が設けられた。「心から真剣に話せる友達を得た事が最もうれしかった。これからも交流を深めていきたい」「外国の留学生は皆愛国心が強いが、私には誇りに思へるものがない。しかし先生、友達達の言葉に素直に反応できた事は大きな自信になった」といふ喜びの声や、また「竹内さんの歌には、アルバムを聞く様に心が和んだ。私も歌の勉強を続け、私のアルバムを作りたい」「長谷川先生が紹介された写真を見てこみ上げるものがあった。今の時代の問題を自分の問題として引き受けたい」「御製や鹿兒島灣での昭和天皇と国民とのふれ合ひの話聞き、天皇といふものは日本の精神文化の象徴であると感じた」と講義に対する深い感動が語られた。最後に登壇され「十年前に亡くなった弟が打ち込んでゐたこの合宿で自分も勉強したいと思つて参加した」と涙ながらに話された故島崎祐二氏のお兄さんの言葉には強く胸を打たれた。

閉会式

国歌斉唱の後、参加者を代表して東京大学文学部三年山口花子さんが、「二回目の参加で自分の思ひ上りを思ひ知らさ

れましたが、班員の素直な心にふれて、また来年も参加する意欲が湧いてきました」と語った。続いて主催者を代表して国民文化研究会副理事長上村和男先生は、昭和天皇の「広き野を流れゆけども最上川海に入るまでにごらざりけり」を紹介され、「今のままで日本はにこつてしまふ。清らかな日本を取り戻す為、祖国再建の為に、皆で手を携へ、助け合つていきませう」と挨拶された。次に、京都大学総合人間学部三年庭本秀一郎君が「閉会宣言」を行ひ、合宿教室は無事全日程を終了した。

参加者感想文

心をはたらかせた五日間

拓殖大学 外国語三 鍋島 祐一

この合宿で一番実感したのは、心。をずいぶんとはたらかせたなあと思つたことでした。何か頭で物事を考えるというより、心で考えたような五日間でした。良さ班員や班長や先生に恵まれ、すごく楽しく中味の濃い充実した合宿でした。

諸先生方の講義では人生の教訓となるようなことも教えられ、また違った角度からのものの見方を提示され、新鮮な驚きと感動を経験しました。ハイキングでは自然との触れ合いの中で、友と心を通わせ、体を動かし、幼い頃に経験した喜びを久しぶりに得たような気がしました。また初めて慰霊祭というものを体験し、日本人の心、日本の文化というものに改めて感動しました。本当にありがとうございました。

予想以上に収穫のあつた合宿

慶応義塾大学 文一 松原 央

四泊五日の短い合宿でしたが非常に得るものは大きかったです。東中野先生や長谷川先生の講義からは歴史を別の側面から見た見方を、小柳先生や長内先生の講義では日本人としての心の持ち方を学びました。そして何より素晴らしいのは、ここ厚木にて得たたき友を得たことです。班員の間には食事の時、風呂の時、そして講義の後の別別研修修で時に談笑し、時に論をたたかわし、お互いを理解できました。合宿参加前は短歌創作に抵抗を感じ、当日も頭を悩ましましたが、出来上がった歌を班で披露し、互いに批評し合うという活動は想像以上に楽しく、また充実したものでした。またこういう機会があれば是非とも参加したいと思ひます。

心。を使つての勉強は不可欠だ

東京大学 工三 松岡 勲

長谷川先生の御講義をきいて、大東亜戦争当時の日本人がどういう気持ちで戦つていたかについて考えたこともなかった自分を恥ずかしく思ひました。戦いたおれていった人々が今の自分をみたらたいへん悲しむだろうと思ひ、ただ申し訳なく思ひました。国武先生の話はその悲しみを代弁しているかのようでした。今の自分が国家のために命を捧げることができるとか甚だ疑問です。自分と国家との関わりを考えるにあたって、大東亜戦争当時の日本を、心。をつかつて勉強することは不可欠だし、またそうしないと未来の日本人に誇れるような人間にはな

れないと感じました。

もっと勉強しなくてはならない

富山大学 理一 加藤 俊輔

最初パンフレットを見たとき、戦後五十年などと言う言葉が目につき、すごく不安でした。案の定、初日の導入講義を受けてみてさっぱり解らず、ひょっとして自分は場違いな場所に来ているのではないのかと思ひました。しかし、三、四日目になるとだんだん講義内容も解るようになり、特に、小川先生の修行時代のお話しにはとても感動しました。また、慰霊祭にもとても感銘を受けました。

班の他の人達と比べて、自分はまだまだ未熟だと感じられ、もっともつと勉強しなくてはならないと思ひました。文武両道を目指して努力したいと思ひます。

天皇陛下がなぜ敬われるのか

東北女子短期大学 被服科二 今井しのぶ

私は天皇陛下の御製にとても感激し、涙を流しました。私の通つた小学校中学校では、君が代を歌つたことがありませんでした。また、学校で学んだことやマスコミの影響で、天皇陛下は国の象徴であるだけなのに、なぜあんなに敬われているのかわかりませんでした。この合宿教室に参加して御製にふれて、国民のため国のために祈られる切実な御心を知り、理解の手助けになつて、とてもうれしく思ひます。

参加してもう一つうれしいことがありました。それは良き友にめぐり逢えたことです。本当に多くの友と語り合うこと (8ページへつづく)

紹介

日の丸・君が代を教へる外国教科書

名 越 二荒之助

第四十回の全国合宿(厚木・七沢自然

教室)における前半のテーマは、「敗戦

の克服」であった。第一日目に、東中野

修道講師(亜大教授・文博)が、「歴史

の解釈」と題して導入講義を行った。第

二次大戦におけるドイツと日本の場合を

対比しながら、我が国が自衛のために起ち

あがらざるを得なかつた背景を、史実に

基づいて明らかにした。続いて二日目には、

それを受けた形で、長谷川三千子講

師(埼玉大教授)が「敗戦の克服」と題

して、ポツダム宣言と終戦の詔書、さら

に内閣告諭といふ、いはば基本資料に基

づいて、我が国の正義を明解に述べられた。

ところが班別討論に移ると、学生には、

「我が国が敗戦した」といふ実感がないの

である。参加学生の殆んどは昭和五十年

前後に生れてゐる。生れた時から高度経

済成長期に、何不自由なく過してゐる。

「敗戦」といってもその残滓がどこにあ

るのか、ましてやそれを「克服」すると

言つても、何をどうしたらよいか、判

らない。講師は「克服の第一歩は日本の

正義を知ること」と言はれるが、学生に

は実感として受けとめにくい。私は学生

から「敗戦の後遺症」を聞かれて、次の

やうに答へた。

「大東亜戦争を、侵略のつもりで戦

つた日本人はゐなかつた。正義の戦争

だつたから、太平洋の島々で玉砕し、

特攻隊まで繰り出した。あの壮絶な戦

ひぶりは、敵国軍人さへも感嘆してゐ

る。にも拘らず、首相自ら「侵略」と

言つたら、大嘘をついたことになる。

いかなる国の首相でも、自国の歴史を

犯罪国のやうに断罪して、謝罪を口に

する者はゐない。これ以上の後遺症が

あらうか」

「現在の日本国憲法は米国製の翻訳と

いふことは誰にも判る。日本語として

おかしいし、内容的に矛盾が多く、混

乱ばかり起してゐる。外国製で不備だ

らけの憲法を有難がつてゐる国は世界

のどこにもない。これこそ敗戦の残滓

だ」

などとまくしたてた。学生諸君がどれ

だけ納得したか判らないが、私は合宿中

によい教材を見つけたのである。

朝礼時の国旗掲揚と国歌斉唱

それは毎朝広場で行つた国旗掲揚と国

歌斉唱の事である。学生たちは腕を後に

組んだり、中には国旗に正対しない者が

ある。「君が代」も歌つてゐるのかどう

か、声が聞えない。こんな国がどこにあ

るか。どこの国でも、国旗・国歌は神聖

なものとして指導してゐる。私は世界各

国の教科書を調べてゐるが、どこの国で

も国旗・国歌の意味を教へ、それに接す

る心構へ、その感激、その扱ひ方など、

何回も教へてゐる。三年ほど前であつ

たか、在京のインドネシア人たちと懇親

の姿」ではないか。「敗戦の克服」とは、
かういふ点を正すことではないのか。

日の丸・君が代の記述例

— シンガポールと

— フォリビンの場合—

私は全員の前でこのことを訴へたかつ

た。しかし老人が余り出しやばつてはと

思つて、軍人出身のM氏に糺してみた。

するとM氏は、「日本はアメリカのやう

に多民族国家ではない。自然に直るから

余りがミガミ言はない方がよい」と言ふ。

そんなものかな、と一時諦めてゐたが、

遂に我慢できなくなつた。合宿の最終日、

朝礼が始まる直前に私は全員の前で、国

旗掲揚・国歌斉唱の意味を訴へた。する

とその後に行つた朝礼は全体が見違へる

やうに整然となり、厳肅な雰囲気の中に

朝の行事が終つた。

その後全員が食堂に移動したのだが、

その間何人かの学生から質問を受けた。

「恥かしいんですが、日の丸の真中の

赤い丸は何ですか」

「君が代の、君」といふのは何のこと

ですか」

このやうな質問をするのは当然だし、

責任は我々にある。ここに敗戦国の後遺

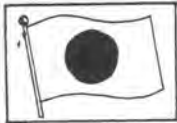
症が見られるのではないか。ここで「日

の丸」や「君が代」の歴史的背景や意義

を語る紙面はない。たまたま私が見つ

けた外国教科書の記述例を紹介して参考に

供したい。



A street in Singapore after the British surrender
You can see the Japanese flags hanging outside houses along the street. The Japanese flag has a red circle in the centre of a white field. The red circle represents the Sun, which in turn represents Japan as the "Land of the Rising Sun". (You have read that the first Emperor of Japan was said to be a descendant of the Sun Goddess).

シンガポールの中学初級歴史

中学初級歴史作成委員会編 シンガポール・ロングマン社刊 一九八五年版
『シンガポールの社会・経済近代史』
(一五九頁)

英国軍降伏後のシンガポール市街

君たちは道路に沿って戸外に日本の旗が掲げられてゐるのを見るであらう。日本の旗は白地の真中に赤い丸が描かれてゐる。この赤い丸は太陽を現はし、「日出づる国」としての日本を意味する(諸君は日本の最初の天皇が太陽の女神の子孫だと言ふことは、既に学んだ通りである)。

SPECIAL FEATURE

Kimigayo

Ki - mi ga - yo - wa,
chi - yo ni - Ya - chi - yo ni Sa - za - re -
i - shi no, I - wa - o to na - ri te
Ko - ke no mu - su - ma - de.

May sampung libong taong kaisagayaha'y sa amiy namayan!
Magpatuloy ka, O Panginoon sa paghahari
hanggang ang mga batong malilit at mumunt
Ay mabuong batong matigas at sakdal ng lahi
na tutubuan ng lumot ang sambahang tabi

Ten thousand years in happiness we dwell. Stay on, Oh, Lord; Continue your reign until tiny pebbles hard and small are transformed into a strong, hard rock and big boulders on which moss grows, beside worship site, which when turned into an altar, is a pride of the race and a monument to eternity.

Study Japan's national anthem.

- What is the message of the song? What did you feel while reading it? Do you like other countries to study the national anthem of the Philippines? Why?
- Sing the national anthem of the Philippines. What is its message?
- Compare and contrast the two national anthems.
- What did you feel while singing the national anthem of the Philippines?

168

フィリピンの中学教育用教科書

中等教育用社会科シリーズII ケソソ

市 V・P・ブックス社 一九九二年刊

『アジア—過去・現在・未来』

Dr. THEOPHSTA VIVAR 著(一六八頁)

この教科書は「特記事項」として「君が代」のメロディを五線譜で示し、その意味をタガログ語と英語で書いてゐる。英語の部分翻訳すれば次の通りである。「我々は一万年もの間この地で幸せな生活を送ってきた。お、天皇様、陛下の御代がいつまでも続きますやうに。あたかも小さな石が強く固く岩と、

大きな玉石に成長し、それに苔がむすやうになるまで。この苔むした礼拝地が祭壇になるとき、民族の誇りとなり永遠への記念碑となる。

日本の国歌を学ぼう

a、この歌は何を訴へてゐるか。読みながら何を感じたか。他の国々がフィリピン国歌を学ぶのを好むか。
b、フィリピン国歌を歌ってみよ。何を訴へてゐるか。
c、二つの国歌を比較対照してみよ。
d、フィリピン国歌を歌ふ時何を感じるか。」

(5ページから)
 ができました。また参加する機会があれば、今度は喜んで参加したいと思えます。簡単に「侵略戦争だった」なんて言えない

早稲田大学 教育三 伊藤 佳恵

私は全体研修での、戦争中に今の私達と同じ学生だった、宝辺先生と徳永先生のお話しが心に残っています。先生方は「ただ自分の家族や友達、故郷を守りたかった」「民間人を殺したことは決してない」という様な事を言われました。私は、今の私と同じ位の年の方々がご自分の大切な人達の住む日本を守るために戦争へ行かれたというその気持ちは、本当に純粹なものだったんだなあと、又、又、先生方の様な人々が守ろうとしたものの中に今の私も入っているような気がしました。簡単に「侵略戦争だった」なんて



(班別研修)

言う人もいるけれど、自分が他国を侵略しようとか人を殺そうとか決して考えられない事だと信じられるなら、同じ様に自分の祖父の年代に当たる方々の言われる事を信じる気持ちも自然に生れてくるはずだと思えます。

天皇の御製に感動した

佐野日本大学高等学校教諭 荒木敏幸

八月四日からの五日間は、私にとって新鮮なことはかりであり、「大東亜戦争」についても、私が学校教育で習ったものとは相反するものであったと思います。その中で私が一番感動を覚えたのは天皇の御製でありました。古典を学び、指導もしておりますが、これ程の感動を覚えたことはありませんでした。お歌を読んだ時、胸が熱くゆさぶられる感じがして涙がこみあげてきました。天皇の国民をお思ひになるお気持ちがひしひしと伝わってきたように思います。慰霊祭でも同様の気持ちになり私は自分が日本人で本当によかったと思いました。自分の気持ちを伝えることの難しさを実感しましたが、更に精進し、日本の文化を後世に伝えられるよう頑張りたいと思えます。来年も是非参加したいと思います。

参加者短歌詠草

金沢工業大 工一 石原 義郎
 七沢の峠に風が吹きぬけて心やすまる午後の一詩

日本大 農獣医三 安東 高明

小川先生の講義を拝聴して

すなはなるムクな心が一番と師ののたまひし言葉忘るまじ

国学院大 文三 高澤 一基
 合宿の夜もふけゆくも友どちと己が母校の誇りを歌ふ

拓殖大 外一 片岡 幸子
 語り合ひ共に過ごせしみ友らの優しき思ひに感謝わきくる

熊本大 教育四 松岡 恵美
 班友の、来てよかった。の言葉のこの上もなく有難きかな

東京大 法三 室 健二郎
 友どちと枕並て語り合ひふけゆく夜の名残りつきさる

拓殖大 外二 葉丸 賢吾
 久びさに校歌うたひていにしへの人の心の胸にせまりぬ

高野山大 文二 廣石宗一郎
 国民のことを祈られる天皇の御心知りてかなしく思ふ

東京工科大 工二 石澤 寛
 合宿に連れくだされし先輩の後輩を愛する真心を知る

熊本学園大 商四 喜多村 純
 新しき出会ひに期待をふくらませ送迎バスを足速に降りぬ

亜細亜大 経一 肥沼 祐一
 今までに学んだものとの隔たりにわれの内心微妙に動く

京都大 総合人間三 庭本秀一郎
 自らの感ずる心に素直ならむとたをやかに言ひし君が思はる

法政大 経一 土生 直樹
 静かなる誇りを持ってといふ先生の御言葉胸に刻み込みつる

日本大 法四 澤部 和道
 食堂に遅れ来りて入りしがうれしかりけり班員の待つは

拓殖大 外二 佐藤 幹

涼風の中を吾が友と歩きけりはずむ会話に疲れ忘れて

福井工業大 工一 久保 博之
 一日間一つの事を考へるその難しき改めて思ふ

佐賀大 理二 本庄 寛行
 敗戦の苦難にめげじと思ひ持つ子の写真見れば我が身正さる

佛教大 文三 三浦しのぶ
 今日出逢ひし見慣れぬ顔のともどちと心開きて語りゆききたし

北海道大 農一 服部 泰子
 消灯で布団の中にもぐれども友との語らひつきることなし

桜美林大 国際三 星野有佳子
 若くして戦地に消えし多くの命悼む心を持たうと思ふ

実践女子大 家政二 江副 和美
 小川先生の御講話をきいて
 今もなほ飛鳥の塔をささへつつ生きける木々のいのちのうたれり

編集後記 八月八日に終了した厚木合宿を月内にまとめて速報出来るのは、今年も数名の学生達と、職員保博氏ほか二三の会員の並々な努力に拠る所であった。驚くべき災害異変失政相繼いで今年この合宿を顧みれば、長谷川三千子先生の誦まれた「終戦の大詔」を共に聴いた驚きも、それらを語り合って心開かれた友との友情も、蘇ってくる。八月は全国各地で戦死者慰霊祭が行はれ、あらためてその意味に気づいた合宿参加者も多かった事と思ふ。昭和の国家国民の、危急存亡の時あるべくしてあった理と情を忘れまじと思ひ定める心から、日本再生の動きが始まるのではなからうか。(宝辺)



発行所
社団法人 国民文化研究会
(九州←→東京←→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル3階
振替 東京 7-60507
電話 03-3572-1526

月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3宝辺正久
毎月一回10日発行
購読料 年間2000円

正しい日本の国柄の再生を

稲 津 利 比 古

本年一月十七日に神戸・淡路島を襲った阪神大地震の被害は凄まじく、衝撃的な事件であった。各地の避難所での被災者の生活振りをテレビ・新聞等で知るにつけ、それを終戦直後の被災生活と重ね合はせて見た人も多かったと思ふ。この被災状況下、日本国民の心を明るくしたニュースは現地被災地からのものであった。大方の外国人の予想に反して、現地の被災者は極めて冷静に行動し、店舗・スーパーマーケット等からの略奪は皆無で、反対に被災者同士で限りある食糧・日用品を融通し合ったと言ふ。このことをもって韓国はじめ諸外国は日本人の節度ある行動に称賛を贈ったのであった。このことは戦中・戦後の耐乏生活の中で近所の人々が一致協力して事に当たったといふ体験が今回生かされたのだと思ふし、日本人の美質と智慧が発揮されたと言へ

まいか。若しこの戦後の耐乏生活を体験した世代の人達があんなかったならば、果たしてこのやうな状況が現出してきたであらうか。九月に入った現在もなほ被災者の生活は厳しいもので、被災者には誠にお気の毒といふ気持で一杯であるが、私はこの阪神大震災は将来日本が正しい国柄をもった国として再生するために神様が与へた警鐘であつたと思へてならない。先月公表された日本国民の生活意識調査によると日本人の七十兆強の人々が現在の生活に満足してゐると言ふ。確かに物質面での満足はあるであらうが精神生活面ではどうであらうか。私は昭和十九年生まれであるから幼い頃貧しい生活を体験し戦後教育を受け、これ迄の人生が戦後のものであつたと言へる。戦後しか知らない私にとつても昨今の世相は「異常」といふ思ひである。昭和三十年

代半ばは日米安保条約反対闘争、その後荒んでゆく教育現場を象徴した東大田講堂攻防、そして世間を戦慄させた連合赤軍事件等、ショックングでかつ暗い事件が日本を覆つたのであるが、当時かうしたニュースを見聞きした日本国民はそれを正しく「異常」なこととして受け止める正常な感覚が、今以上にはまだあつたやうに思ふ。然し、昨今の各政党の動きや一連のオウム真理教事件のマスコミ報道はショー化してをり、問題の本質に迫つて報道してゐる番組は少い。また一方視聴者も問題を直視せぬまま種々雑多な情報の一つとして日常会話の話題にして済ませてはゐるまいか。かうした「異常」なことに対して国民全体が不感症になりつつあるのは恐いことと思ふ。政治では政権奪取を目的とした主義主張に無節操な、国家を危ふくする連立政権の誕生といふ事態、社会面では米国型の衝動的な凶悪犯罪それも将来の銃社会を予感させる事件に加へ、性犯罪の激増と犯罪の低年令化等。また学校での校内暴力やいじめ、家庭では核家族化による親子の断絶、父権失墜による家庭秩序の崩壊、離婚率の上昇果ては家族と絶縁した段階ポリアルビブルの出現等。このやうに世相は間違ひなく日本社会の「異常」さを露呈してをり、明らかに日本は悪い方向に向つてゐると言はざるを得ない。

ではかうした日本の病的な現象は何に由来したのか。一言で言ふと日本人の心の中に「修身・齐家・治国・平天下」の精神が欠落してゐるに尽きる。正にこの日本の先人達が尊び生活の規範としてきた精神が戦後は切り捨てられてしまつたからに外ならない。この言葉は「礼記」大学編の「格物・致知・誠意・正心」の後に続く言葉であるが、日本人はこの儒教精神を上げ天皇、下は一般庶民に至る迄、学問・立身・処世の心構へとして等しく尊んできたのであつた。修身がなければ齊家はなく、齊家でなければ治国はなく、ましてや平天下など覚束ない。この自明のことを現在日本人が顧慮してゐないために国家・個人のいづれの場合においても、行動面において信念が貫かれてゐない。即ち心棒が通つてゐない。日本・日本人が何時迄経つても只管「生命尊重と平和」をスローガンにしてゐる限りは日本・日本人の立脚地が定まらないのだと思ふ。

最後に再び日本は悪い方向に向つてゐると言はう。人体に例へると重病人である。体中に吹き出物ができてきて何か可笑しいといふ感覚はあるものの、本当に自分が重病であるといふ自覚が希薄なのである。然し実際は即入院して治療治を受けなければならない状態なのである。

私は現在の所謂「平和憲法」を早急に全面改正し(多大な混乱を伴ふとは思ふが)、日本本来の正しい国柄を再生することが、取りも直さず敗戦の克服に繋がるのだと思ふ。そして現行憲法の全面改正完了をもつて戦後が終はるのである。

『戦時中上野樹木園事務所本部企画部部長 稲津利比古』

「堪へ難キヲ堪へ」といふ 御言葉の意味するもの

小 柳 陽 太 郎

△T君へ▽

久々の御便り拝受、昨今の日本の情勢についての痛恨のおもひが、御手紙のはしほしにあふれて心うたれました。「政治、思想、文化、どこを見ても開闢以来、未曾有の混迷、たゞ私自身は自分の持場を守るのが精一杯で如何ともし難いことが残念でなりません。」といふ御言葉。

このやうなおもひは遠く離れ住む多くの方々みんなのお気持でせう。とりわけ「私自身は自分の持場を守るのが精一杯で如何ともし難いことが残念でなりません」といふ御言葉の中に、国を思ふお心の深さが偲ばれて、日々の生活の場で苦闘をつゞけてゐる数多くの友人のことが次々に胸に浮んでまゐりました。本当に日本はどうなつてしまつたのか。「開闢以来、未曾有の」といふ激しい言葉を使ってをられますが、決してそれは誇張でもなければ、一時の奮激から生れた言葉でもない。長い日本の歴史をたどつて見ても、このやうな心の荒廃が全国の津々浦々を蔽ひつくした例は嘗てありませんでした。国難といふ言葉は戦前以來たびたび耳にしてきましたが、これほどの国

難が日本を襲つたのは文字通り、未曾有のことです。

では何故このやうなことになるってしまったのか。原因は勿論無数にあることですが、最近私の心から離れないのは、今年の夏の合宿教室で長谷川三千子さんが仰言つたお言葉です。先生は「敗戦の克服」といふ題で話されたのですが、その中で「終戦の詔書」をとりあげて、その中の、有名な「朕ハ時運ノ趨ク所、堪へ難キヲ堪へ、忍ビ難キヲ忍ビ、以テ萬世ノ為ニ太平ヲ開カント欲ス」といふ御文章にふれて思ふところを述べていかれました。その中で特に私の心を打つたのは「堪へ難キヲ堪へ、忍ビ難キヲ忍ビ」といふ御言葉に対する先生の解釈でした。先生は戦ひといふのは元来ゲバルトによつて自らの意志を相手に強要することなのだ、とりわけ人間に己れの意志を相手に掟として、言葉をかへれば「正義」として強要する、それが可能になるまで戦ひ、その見通しがついた時にはじめて戦争は終る。このたびの戦争もまさにさうであつて、ポツダム宣言によつて自らの正義を高く掲げた占領軍が、その正義

をまると日本にうけ入れさせること、それが、彼らの明白な意志であつた。日本は敗れた以上、さらにポツダム宣言をうけ入れた以上、すくなくとも表面だけは、彼らの勝者としての立場に従はなければいけない。だがいふまでもないことながら、それはあくまでも表面だけのことであつて、かりそめにも日本の正義そのものをおとしめるやうなことがあつてはならぬ、その苦汁に満ちた選択の中で、この「堪へ難キヲ堪へ」といふお言葉が生れた、長谷川さんはさう仰言るのです。勿論そのことは今改めて指摘されるまでもなく私自身にもわかつてゐたはずですが、しかし「日本は敗れたけれども、自分たちの正義はたしかに正義だったのだと心の中にもちこたへることが出来ること、それがおそらくこの詔書にこめられたおもひだったのでせう」、さうきつぱりと言はれたときに、背すぢに何か走つたやうなおもひでした。たしかにこの詔書のお言葉の前には「爾臣民ノ衷情モ朕善ク之ヲ知ル」といふ一節があります。断じて降伏を拒否したい、長谷川さんの言葉をかりれば、占領軍の正義をうけ入れるなどといふことは命をかけても肯んずることが出来ない、さういふ「爾臣民ノ衷情」は自分には痛いほどよくわかる、だが——とお言葉はつづくのです。さう思つて改めて読み直してみると、「堪へ難キヲ堪へ」といふお言葉の峻烈さが今

更のやうに身に迫るのです。私はこれまでともすればこのお言葉を、荒廃した国土の中から、あらゆる苦しみに堪へて復興に励んでほしいと仰言つたと考へてしまふことが多かつたのですが、このお言葉の真意は決してさうではない、そこにはあらゆる悪条件に耐へながら、日本の正義を死守しようとなさる陛下の御決意が見事に表現されてゐるのです。あの終戦時の御製

国がらをただ守らんといばら道すすみ
ゆくともいくさとめけり

でお示しになつた「いばら道」も全く同じ苦難の道なのです。いふまでもなく当時の物質的な困窮はたゞならぬものがあつた、その中から立ち上つた先人の努力にはたゞ頭が下がりますが、しかしここで陛下が御示しになつた「いばら道」はさらに困難な道だったので。これから日本はすつぱりと占領軍の世界の中にはいついかなければならない、それは絶対に拒否できない現実です。しかしその中で我々がいかにして日本の正義を貫きとほすか、それが誠に至難な、それこそ「開闢以来の」課題だった、その課題を国民の前にお示しになつたのがこのお言葉でありお歌だったので。さらに長谷川先生は終戦の翌年、昭和二十一年の歌会始の時に、松上雪といふ御題でおよみになつた

ふりつるもみ雪にたへていろかへぬ松

ぞををしき人もかくあれ

の一首を引かれて、当時の天皇の大御心に迫ってゆかれました。この、国民に対して直接叱咤なさるやうな御製、いかに占領行政のきびしさがあらうとも、その苦しみ堪へ、その忍びがたいおもひを内心にしかとうけとめて、生きてゆけよといふ大御心、松の緑といへばすく浮んでくるのは「操」といふ言葉ですが、まさに日本の操を守ってほしい、日本の正義を貫いてほしいといふ切々たるおもひがこの一首に漲ってゐるのです。だが正義を貫くといっても、たゞ占領政策に真向から対立することは陛下は望んでいらっしゃらなかつたのでせう。勿論対立するといふことが許される情勢でもなかつたのでせうが、それはそれとして、今国民に求められてゐることは「堪へる」といふこと、「忍ぶ」といふこと以外にはないのだ――。

だがそのやうな大御心を国民は一体どれほど理解してゐたのでせうか。ここで改めて言ふまでもなく、九月二日、ミズリー艦上において降伏の調印が行はれたあと、ポツダム宣言、それは元来日本に無条件の降伏を迫つたものではなく、終戦に伴ひ、日本も連合国ともに遵守すべき項目を羅列した、いはゞ国際上の取りきめであつた筈ですが（ポツダム宣言で求められたのは軍隊の無条件降伏だけでした）、占領軍はその約束を弊履の如くふみにじつてかへりみることなく、あ

たかも日本国全体が無条件に降伏したかのやうに振舞ひ、国土全部を占領下におき（ポ宣言では国内の諸地点だけを保障し占領するにすぎないと明言してゐたので）、徹底した情報操作によつて、日本の正義を根こそぎ放棄せしめようとしたのです。そのやり方のすさまじさは、終戦時、日本が予想したより遙かに激烈なものでした。しかし今となっては愚痴を言ふべきではあるまい。それが戦争といふものなのだ、「自分の意志を相手に、掟として、正義として強要すること」それが戦争の本質である以上、この占領軍のやり方は、彼らとしては当然の行為であつた。国土の隅々までを支配し、国民の思想を徹底して破壊することに何のためらふことがあらう、それが彼らの正義だつたのです。天皇はその国のすがたをどういふおもひで御覧になつてゐたか、御慰びするのも恐れ多いことですが、たゞ、どのやうな事態が生じようとも、その苦しみに堪へいばらの道を踏みこえて、日本の正義を、松の緑を守りつゞけてほしいと日夜、お祈りになつてゐただけは疑ひやうがないと思ふのです。さういふ激烈な時代の変化を御見透しになつた上での「堪へ難キヲ堪へ」であり「いばら道」だつたのです。

私はさう考へる時に、近頃ともすれば万悪の根源は占領政策にあるといふ論調が見られますが、それにはどうしても同調できないものを感じるのです。いふま

でもなく占領政策の一つ一つをとりあげて、それがいかなる意図をもつて行はれたか、それがいかなる害毒を流しつゞけてゐるか、それに対する徹底した批判、別出は当然行はねければなりません。

しかし事が勝者による占領にか、はつてくる以上、そのやうな苛烈な政策が行はれることは、先にも述べましたやうに当然予想されること、それを非難する前に、かゝる政策に対して日本側がどのやうに対応したのか、それが問はねければなりません。勿論、その間にあつてどんなに苦しいおもひに耐へて、例へば新憲法草案を占領軍からつきつけられた時、終戦連絡中央事務局参与の白洲次郎氏が、その手記の中に「今に見ている」トイフ気持抑へキレズ、ヒソカニ涙ス」と書きつめたやうな無念の涙にくれた数多くの方々がをられたが、身を挺して占領軍の横暴とたたかつた人も多かつたはずです。それは私としても充分わかつてゐるつもりです。ですが、残念ながら国の大勢は決してさうではなかつた。むしろ本当に残念なことですが占領軍に迎合し、それはどではなくても、自らの意志を曖昧にして時流に乗つた者がいかに多かつたか。それは私自身、昭和二十四年初めて国語の教師として教壇に立つた時、その二年前に、占領軍の強制によつて実施された国語表記が、教育界の中で何の抵抗もなく受け入れられ、国語教育の世界が新表記一色に塗りつぶされてゐるのを

見て暗然としたおもひに閉ざされた体験をもつてゐますが、それに照らしてみても、占領軍の正義は、殆んど日本全土を呑みこんでしまつてゐたと言つても過言ではないと思ふのです。もしさうであれば、日本国民は占領の重圧の中で遂に、「堪へがたきに堪へる力」を失つたといはざるを得ない。私ができることを最も強く思ふのは、昭和二十七年、平和発効の日を迎へて天皇がおよみになつた次の御歌を拝誦する時です。

風さゆるみ冬は過ぎてまちにまちし八重桜咲く春となりけり

国の春と今こそはなれ霜こほる冬にたへこし民のちからに

その折の御製は五首、そのはじめの一首を掲げましたが、この御歌で天皇はどんなに占領の終焉と日本の独立をおよろこびになつてゐるか、「風さゆる冬」「霜こほる冬」は終つた、そして今、「国の春」を迎へ、「八重桜」は咲き乱れようとしてゐる、それはすべて「民の力」によるもの、「ふりつもるみ雪にたへて」きたこの七年、国民はどんなに辛かつたらうと国民の辛苦をお慰びになり、国民とともに春のよろこびをわかちあはうとされる陛下の御心情が犇々と伝はつて参ります。当然のことながら冬が終つた今、いよいよ日本の正義が蘇る時が来た。陛下の御胸はさういふ御期待にあふれてをられたに相違ないのです。しかし講和条約を契機に噴出する筈の日本の正

學問の根底と人生

東京帝國大學 梅 木 紹 男
(數へ二十六歳)

義は寂として声なく、陛下の御心に応へる動きは殆んど表面に現はれることなく、時間は刻々に推移する。陛下は「堪へ難キヲ堪へ」「色かへぬ松のををしさ」を國民に期待したまうた。だが私達は遂にその大御心に御応へすることなく終戦五十年を迎へたのではないか。事は占領政策の故には片付くまい。その惨酷な政策を見透された故の「堪へ難キヲ堪へ」ではなかったのか。とすれば、今私たちが深刻に反省し、自戒すべきは、日本國民自体に「堪へる」力が失はれたのは何故か、といふ一点にきはまると思ふ。非は相手にあると見るより自らの中に求むべきではないか。

紙數も尽きましたので最後に吉田松陰先生の講孟節記の一節を書き記しておきます。私には今後の日本の行くべき道、私たちの学問のあるべき姿、それはこの一文に極まると思はれてならないのです。「群夷競ひ来る、国家の大事と云へども、深憂とするに足らず、深憂とすべきは人心の正しからざるなり。苟も人心だに正しければ百死以て国を守る。其の間、勝敗利鈍ありといへども、未だ遽かに国家を失ふに至らず。苟も人心先づ不正ならば、一戦を待たずして国を挙げて夷に従ふに至るべし。然れば今日最も憂ふべき者は、人心の不正なるに非ずや」(滕文公下第九章)

(本会副理事長・元九州造形短大教授 數へ七十三歳)

嘗て中學時代に、僕等の畏敬してゐた數學の教諭から話されたことがあった。

ギリシヤの昔、數理を重んじ、之を以て宇宙構成の原理と信じてゐた、ピタゴラス派の學者達があつた。彼等は數學者であり、哲學者として、更に固い信念を有する宗教家として團結し、政治上にも常に他の派の人々と相争つてゐた。争へば争ふ丈、内部の結合は固くなつてゆく。

それについて話がある。或時、一人のピタゴレアンが遠く旅したことがあつた。とある宿に泊つた時彼は病み、宿の人の非常な親切をうけて療養したが及ばず、遂に死期が近づいて了つた。彼は最後の重い頭をもたげて言つた。「皆様の御親切は何といつてお禮を言つていいかわからない。旅の者としてその素性もわからない自分を、そして旅に旅して今ほもう所持のものも無くなつてゐる身を、世の常の酬をも求めずして、かくも御看病下さつたこと、骨身にしみて有難いことです。しかし今死に行く身は如何ともこの感謝の心を現はす術もありません。この上は貴方の宿の看板に☆星形を書いておいて下さい。そして、その理由を尋ねる

旅人に、私のことを話して下さい。」

彼はその後間もなく死んで了つた。數年の後一人の旅人がこの宿の前に来つて星印を見、怪んで内に入り主人にその理由を尋ねた。主人は問ひかけられて、ハツと昔を追懐し、この家に死んだ旅人の一部始終と遺言とを語つて、御知合であるかを問うた。旅人はぎつと耳を傾けてゐたが非常に眞面目な顔付になつて、感動の色面に表はれて言つた。「有難うございます、その人は私の知つてゐる人かどうかはわからない。だが私と信を同じくしてゐる人であることはこの星印でわかつてゐる。同信の人の困却を、さ迄に救つて下さつた貴方方に對して、私が救はれたと同じく私の恩人です。何の謝恩も出来なかつた同胞の最後の願としての星印を書かしたことは、私をして來らしめんが爲でした。私が代つて、御禮を申上げます。」と言つて彼は財布から許

す限りの財を出して宿の主人に贈り、厚く禮を言つて去つた、といふことを聞いてゐる。數學は理智の働きを形式化して論ずる學問である、しかしその未だ發達しない嬰兒の折には信仰を合して、こんな美しい涙の話が残されてゐる。

この物語をきいて十六、七の青年であつた僕の眼には、涙が宿つた。肥つた老先生を教壇に見上げながら、わけもなく感激した。

「友の心! 友の心!」

ピタゴラスの定理など、そっちのけにして乏しい智識の中から、ギリシヤ地方を背景にピタゴレアンを書いてゐた。

學問は分化發展の極、種々の姿をとつて現はれたとは雖もそれらはすべて人の心の生み出したものに外ならない。人智の發達は大と細とに極めんとして、微妙なる分析と偉大なる綜合に進まんとした。細を極めんとする者は全きを限分して、之を擴大することに於て目的を達せられるであらう。即ち全體を構成すべき各部分の價值が過大に重要視せられて、部分としての存在意義を越えて、自らが全體であり、他の存在は自らの存在の爲に意

筆者・梅木紹男先生について

昨年の秋、夜久正雄先生から小田村理事長宛に、当会の前身である旧制一高・昭信会の母体だった瑞穂会より昭和の初め発行された「朝風」が送られ

て來ました。それを拝見させて頂きながら、何とか梅木紹男先生の文章を若い方々にも読ませてあげたいと思ひが募り、ここに紹介させて頂いた次第です。

義あるものと誤認するに至った。

古代人が學問藝術信仰を一つにして、彼等には個人の認識は部族團體の中に没してつてゐた。彼等は完全な統一の下に唯々として大事業に従事すればこそ萬里の長城もピラミッドも出来たのである。彼等の社會に於て主權の下に團結して個體の價値を没してゐる。主權に對して不平を持ったことは度々あるにしろ、それはその主權者に對する反感であつて彼等は一に反抗しても又他に求めてゐる。近世の國家社會思想の如く、個人の權利を割分して之を全體として集めて統ぶる所に主權を認めるが如き契約説は、全體を構成する個人の價値が反省認識せられて後に然るべきものであつて、社會を個人の集團と見、社會を個人の存在の爲に必要な條件とし、個人存在の爲に社會を利用せんとするに至るに及んで發達したものである。昔は個人を社會の一員と感じ、今は、社會は個人の集團とする。二者は同じ判断の如くにして、而かも之を成立せしむる根本情意を異にするのである。

この個體が明らかに認識せられる迄に

は人智は幾千年の年月をかけねばならなかつた。認識は智の作用である。感情と意志は、ウントが一つの過程と見た様に之を區別することは出来ない。何者、感情と意志は作用そのものであつて、之を表象として、明らかに認識せんとする時は、既に智の作用に移つて、感情と意志の作用はその働きを限定せられて了ふであらう。恰かもスバル星を凝視すればその光を失ひ、ボンヤリした明るい光の塊として見らるるが如く、感情と意志は、慢然として之を見れば明らかでない異つた精神活動であり、凝視すれば一つの活動過程と見なくてはならないものである。

情意の作用に生くる時には我々は、唯だ生きてゐるだけであつて、そこに自己の存在さへ意識せられないであらう。この情意認識に於て自己認識は確立してきたのである。認識の作用は實に人間を人間たらしめたと共に、その極、人間を懶惰なるものに墮落せしむるに至つた。それは、智は對象の動に注意して智覺したものを統一するにあるが故に、精神作用の認識には、非常な注意力を要し、その注意は遂に情意の動を止むるに至る。

恰かも動物の實驗に於けるが如く、實驗は動物を不自然な形に置き、局限せられた活動状態にあらしむる様のものである。かくの如く、自己を對象とすること、即ち自己の客観化は、自己が生きてゐるのでなくして、生きてゐる自己の劇を観

梅木先生は、私達が大事にしてゐる

「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」の著者黒上正一郎先生のご親友で、お齡は黒上先生より一歳年下、お互ひに「テン」（黒上先生のこと）「コ」（梅木先生のこと）と呼び合ふ程の仲であられたと聞いてをります。黒上先生は常ひごろから、僕は信仰は近角常観先生から、思想は三井甲之先生から友情は梅木君から得た、と言つてをられたさうです。

黒上先生が、東京高師信和会の創設趣意書のなかで、「自ら至誠の信念なくして他に道義を説く事能はず、自ら親和の體験なくして他に協力を教ふることは出来ぬのである」と述べてをられるお言葉を誦するたびに、梅木さんとの兄弟にもまさる親和の體験があつたことを思はせられてをります。

一高昭信会も東京高師信和会も、お二人のお力で生れたもので、私達の会が今日あるのもその基をきづいて下さつたお二人のお力あればこそと思はせられてをります。その間の消息を重松鷹泰氏は、

「昭信会」の設立については、先生も随分考へられ、梅木（紹男）さんとも実に念を入れた御相談のやうであつた。岡崎（註、徳島県）の梅木さんの所では、夜更くるまでそのお話がつきずにあつた。まことに祖国日本の運命を荷うて行くべき新しい精神団体に

は、深い研究と強い信念を統べらるる

黒上先生の人格的威力と、すべてを博綜し現実の諸問題においてその信念を實現せんとされる梅木大兄の実行力とを必要とすることは明らかである。この意味において、「昭信会の成立」について先生と梅木さんが、肝胆を砕かれたといふことは、有難い事実であり、又忘れてはならぬ事実である」と語つてをられます。

梅木先生は、昭和四年四月十三日、未だ二十八歳にして肺結核のため逝去なさいました。黒上先生は梅木先生の死を悼まれるお歌の中で——国のため末はなりなむよき人を身にかへてもと祈りぬ我は——と詠んでをられます。なほ本文は大変難解ですが、學問の根底をつくものと思はれ、熟読玩味したいものと存じます。

梅木先生についての詳しいことは、「黒上正一郎先生のうたと消息」（国文研刊）、「昭和史に刻むわれらが道統」（小田村寅二郎著）、「続日本精神史鈔」（桑原暁一著）のなかの副島羊吉郎記「わが生涯のともしび——黒上正一郎先生の思ひ出」、国民同胞第三九一号の「梅木紹男さんのお墓」（松吉基順記）などをご参照下さればと思ひます。

（長内 俊平）



梅木紹男氏遺影
(一高生時代)

賞してゐるのである。或人が、「萬葉の詩人は戀愛をした。今の人は戀を戀してゐる」と言った。

多くの近代人は人生といふ、又戀愛といふ概念をつくり上げ、それを色々に認識工作して、批判し觀賞してゐる。然しこの自己認識は決して喜ばしいものではない。自己の價値を高く見積らうとすればする程、この自己の現状の惨めさが對照せられるのは當然である。現代哲學者の鋭き頭腦から、「戯れ」spaltenの言葉を開くではないか。是は實に、求めての遊びでなくして、自己認識の悲惨からの逃避であることは彼等の言葉によつて知られるであらう。更に藝術を定義して、現世の人間態から解脱して恍惚の相に入らしむるものといふことは我々の聞きあきる程聞いた言葉である。

我等は自己認識を非難するのでは決してない。之あればこそ我等は生きても居ようし生存の價値を知り得るのである。たとへ自己を重んずることが悪いことにしろ、その思想は我等が近代人である以上動かすべからざる事實として我等に備つてゐるのをどうしよう。或る思想家が言った、「エゴの尊重を説いたカントやフイヒテと、その價値を否定して他者を説く近代人と比べてどっちが人間としてエゴイストであるかは疑問だらう」。

之は丁度ルネッサンスの人が、同時代の人の批評した言葉からと、現代人の批評の言葉からと、どちらが簡単に容易に

我々の耳にその藝術品を理解せしめるかといへば、現代人の批判の方がずっといいであらう。それは、現代人は復興期時代の人でなく、思想感情を異にしてゐるが故に對照せられて、色々な點を意識せられるのであつて、この明らかな認識は懸隔した精神状態を示すに外ならない。自己認識は實に悲痛な事實である。之を逃避して始めて安心し得るものであつたならば、正に之を否定して自殺するを以て最上とすべきであらう。

「神を肯定するあり、否定するあり。否定する者は之をなしと信じて立つが故に恕すべし。然れども神ありてもよく、無くてもよき者は神を貶すもの、之許すべからず」と言った人がある。げに忌むべきは無關心の態度、逃避の態度である。情意に誠に生くるものであつたならば我等は先づ生くるが故に、逃避すべき境と逃避して入るべき境を概念の中に描き出すことをしない。生くる所のものは現實の生であつて、豫想せられた生を歩んでゆくのではない。こゝに我等の行爲は行爲として始めて善惡を定め得べきであつて豫めその價値を測るを得ないのである。

我々の行爲批判は先づ自らの惡を反省することによつて善が對照せられるのである。人の心は安心を求めることが切である時、罪惡から逃れようとするを欲する、この時自らに惡なきかを反省する。この時惡なきこと、更にその惡に對照せられた心の満足、そこに善と慰むべきもの

の心に見出して安心するのである。故に始めから「善とは何ぞや」の問題をかかげて之を定義しようとしても、人の心には直接に解答を得ないのである。我々が善といふ概念を定めて、之により、我等の行爲を豫め批判し價値を定めて行爲することは、一面常識ある穩當なる行爲をうるであらう、しかし今や、その極に達して弊は堪へられぬに至つてゐるではないか。

今二人の人を持つてくる。一人は自らの行爲を一つ一つ批判した。彼は正直な倫理學者であつたが故に、自らの行爲の醜惡に耐へられなくなつた。さうして彼は其後何か行爲しようとするれば、自らの批判が先に立つて自らを貶すが故に彼はもう行爲が出来なくなつた。遂に彼は自殺する外自らを救へなかつた。他の一人は自らの行爲を常に客觀視して批判した。それが深く性癖となつて、自らが行爲してゐることを常に認識するに至つた。歩く時には「歩いてゐる」と思ふ、相手に

お辭儀し話す時「自分はお辭儀して、こんな話をしてゐる」と思ふ、まだそれならい、泣く程悲しい時でも「泣いてゐる」と思ひ、泣くことがこの場合いか悪いかといふことが意識せられる。かうなつた以上、面白いことでも浮びきれず、悲しい事でも沈みきれない。自分の爲にも、他人の爲にも盡しきれなくなつてしまつた。

こゝに至つて自己認識は、生の客觀視

である、人生を頼りせしむるものではあるまいか、人生に最も恐るべき怪物頼情をこゝに見るのである。

鍋島藩の青年教訓書とも見るべき「葉がくれ」を沼波瓊音先生の御もとでひもといた時、書中「武士道は死ぬることなり」の節に至つて、病める先生は膝をたいたいて高唱せられた。實に名言である。生は死ぬることである、自己認識から死ぬることである。死してはじめて生がある、しかしその死は決して生を豫想しての手段としての死ではない。伊太利青年が奈翁に銃を擬した時、奈翁の自若たるは自若たることによつて生を得るだらうといふ様な豫想に於ける氣取ではなかつたであらう。氣取る者は破れる、何者事破る、時の悔を豫め懐く弱さがあるからである。信ずる者は動かない、何者事破れて而かも何の悔なき強さが表はるゝ、からである。

死は即ち没入である、客觀に非ずして主觀である、情智情意のそれ自體に生くることである。そこには毀譽褒貶を超越して、「善は何であるか」の問題を考ふるに非ずして、「我等は如何に善を欲するか」の態度に出てくるのである。

然る時、責むる人ありて言はん、「善の定義をせずして欲求の對照とするは誤りではあるまいか。」

之を答ふるに當つて、拙き自らの言葉よりも、親鸞聖人の御言葉によつて答へ

よう。「虚假雑毒の善を以て無量光明土に生ぜんと欲する之れ必ず不可なり」

(教行信證信巻)

我等の意識に上るべきものは、實に憐れむべき人間行爲から判断した所のものであり、純ならんとして純たり得ない、誠ならんとして誠たり得ない、虚假雑毒の善にしか外ならないのである。我等がこの虚假雑毒の善たるに氣付いた時、何を以て誠の善とすべきか。それは自らの内省に基いた自己の惡に對照せられたる無限の善である。自己の惡を際もなく憐れみ下さる如來の大慈悲は實にこの無限の善の源泉である。權化である。

難易對、頓漸對、純雜對、直辨因明對、斷不斷對、思不思議對、讚不讚對、眞假對、自力他力對(教行信證行巻)等の多くの對照を以て、この二つの善を比較對論せられたるが如く、理智的限分的善の思索から、全生命の下に統一せられた信仰の精神の中に生れた無限の善こそ、「二乗雜善の中下の屍骸を宿さぬ」「無礙無邊最勝深妙不可說不可稱不可思議」のものではあるまいか。

倫理の極地はこゝにあり、而して更にあらゆる學問に對する態度もこゝにあるべきではないか。
(旧制第一高等學校瑞穂會發行
「朝風」昭和二年四月号より転載
原題「倫理觀の帰趨と實人生體驗」)

平成七年度

慰靈祭 齋行さる

黒上正一郎先生・梅木紹男先生・三井甲之先生・山本勝市先生・田所廣泰先輩・高木尚一先輩・桑原暁一氏・瀬上安正氏・青砥宏一氏・三浦貞蔵氏・加藤敏治氏をはじめ、日本学生協会・精神科学研究所ならびに興風会・国民文化研究会関係の死歿諸氏のみ靈、また新祭神として、山内恭子命・中島淳子命をお祀りする慰靈祭は、九月二十三日午後二時三十分より今年も東京大神宮に於て厳かに執り行はれた。

台風一過、爽涼の好天の下、参列者七十二名。祭壇の両側には古い、あるいは新しい沢山の遺影が掲げられ、時しも戦後五十年の再生を祈る思ひも深く、慰靈の誠が捧げられた。寄せられた献歌は、二六五首に及んだ。

当日宝辺正久会員謹選拝誦の御製と、献詠の一部を掲げさせて頂く。

明治天皇御製

述懐

くにたみの千々にころろをくだく世をおもひぞあかす秋の長夜に(明三七)
をりにふれたる

くにのため心も身をもくだきつる人のいさををたづねもらすな(明三七)

友

もろともにたすけあひつづくにのため力をつくせまずらをとも(明三七)

をりにふれたる

たへがたき世をすぐしての後にこそ人の力もあらはれにけれ(明四二)

松

波風をしのぎしのぎて荒磯の松はちとせの根をかためけむ(明四〇)

国

おごそかにたまざらめや神代よりうけつききたるうらやすのくに(明四三)

昭和天皇御製

松上雪

ふりつもるみ雪にたへていろかへぬ松ぞををしき人もかくあれ(昭二二)

春山

春たてど山には雪ののこるなり国のすがたもいまはかくこそ(昭二三)

全国戦歿者追悼式に

やすらげき世を祈りしもいまだならずくやくもあるかさざしみゆれど(昭六三)

昭和六十三年秋の御製

秋立ちて木々の梢に涼しくもひぐらしのなく那須のゆふぐれ

今上天皇御製

硫黄島

精魂を込め戦ひし人未だ地下に眠りて島は悲しき(平六)

戦後五十年遺族の上を思ひてよめる国がためあまた逝きしを悼みつつ平らかに世を願ひあゆまむ(平七)

献詠抄

会友

小金井 中村 武彦
美作の旅路にありて亡き友のみ祭りはるかにをろかみまつる

町田 安元 繁行

われと共に常に在ますか露草を見れば自づと亡き師を思ふ(井上學先生御靈前に)

御遺族

何時の日か台宿参加をと思ひつつ願ひかなひてうれしかりけり

横浜 山内 健生

ひととせははやすぎ去れど我にとりおもくも長きとしつきなりき

佐賀 副島羊吉郎

水割を傾けながら桶公を慕ひ語りし君を忘れじ(桑原暁一兄の靈前に捧ぐ)

東京 小田村寅二郎

ありましし日々のみ声の明るさを偲びやまずも今日の祭りに(山内恭子命のみたまに)

東京 加納 祐五

みな人の踐まなむ道をねもころにをしへたまひし日々忘らえず

武蔵野 夜久 正雄

いたづらに老い朽ちめやも国のためつくしし師友あまたあふぐ身

輕井沢 戸田 義雄

などで病にかかづらふ捨ててなすべきいのちの道はと問はるる心持す

北九州 山田 輝彦

ありし日のみこゑみすがたまなかひにうかびて去らずみ祭りの日は

横浜 香川 亮二

幾春秋のこせしままに逝きませし女子きみもまつるみ祭り(中島淳子さんを)

厚木 足立原茂徳

妖怪のはびこる国会亡き友はこのさまいかにみそなはすらむ

富山 廣瀬 誠

爆砕せし友の姿の面影にもとな見えつつ

忘れかねつも

横浜 関 正臣

友どちと呼ぶも畏き荒御魂拜みまつる心あらたに

熊本 徳永 正巳

みまかりしますらをこの雄叫びの天かけりゆく空仰ぐかな

福岡 小柳陽太郎

光りかがやく歴史をすてて真闇なす道たどりゆく国のゆくては

東京 小田村四郎

後に続く者信じつつ逝きませるみたまの思ひ生かさむすべもが

柏 澤部 壽孫

国の生命^{いのち}守る力を与へませ至らざる我が力尽さむに

横浜 梶島 有三

い^い五十年を^ご経にしこの年この夏に誓ひし心我は忘れじ

福岡 小野 吉宣

若き日ゆ心よせあひ師の君の御本読みけりくしきえにしに(黒上正一郎先生の御霊に)

東京 小柳志乃夫

子を思ふ母の思ひのひとすぢに生きましたし君を偲びまつるも(山内恭子さんを思ひて)

福岡 與島 誠央

大東亜の戦の歴史語りゆけばしんと静まり耳澄ます子ら(授業にて)

加古川 北村 公一

数ならぬ吾にしあれど命らのみこころ偲びて学びゆきなむ

広島 片山 明子

天翔けるみたまの守り導きに心正して日日生きんとす

読書のすすめ

『学問のすすめ』と

『福翁自伝』

全く興味のなかった福沢諭吉について、何か読んでみようと思ったのは、七月の国民文化懇話会(毎月一回福岡で開催)で小柳先生(国文研副理事長)のお話を聴いてからである。福沢諭吉と言ふ人は単に西洋文明の理解者解説者であつただけでなく、人の心の問題を深く考へた人でもあつたことを聴いて新鮮な驚きと喜びを感じた。

本書は明治五年から同九年まで五年にわたり出版された十七の小編をまとめて一本と成したものである。その名の通り、学問の大切なことを説いたものであると思ふが、その内容は実に広く実に深い。そして説きたいことあらば、説いて説いて説きまくる気力に満ちた文章が続いてゐる。各編にはそれぞれ議論の主題となる小題が付されてゐるのでその一部を後に掲げて全編の概要紹介とさせていただき、ここでは、小柳先生のお話を聴き興味をもつたこと、本書や福翁自伝を読み感じたことを記して、読書のすすめとしたいと思ふ。

「日本啓蒙思想の巨人」福沢諭吉が「西洋文明の空気を吹き込み」、「文明独立の本義を知らせよう」として説いた「文明」とは、人の心のありかたにおいてどのやうな世界を考へてゐたのであらう。もとより簡単に言へることではないが、無理を承知で言つてしまふと、「人の天然生れ附は、繋がれず縛られず

自由自在なるもの」(初編)、その自由な心で広々とした人生を味はふ、そんな世界であつたと思ふ。そして文明の形である物質文明の発達(交通機関や郵便制度の整備等)も人の心と心がより活発にふれあふ世界の表現として高く評価したのであつた。とすれば、現在めざましい勢ひで進歩してゐる通信技術(例へばマルチメディアの開発等)の発展も、心がふれあふ世界の広がりと捉へてくる。されば、すばらしいことと思へてくる。一方、「国の文明は形をもつて評すべからず」と言ひ、文明の精神即ち「人民独立の気力」がなければ「文明の形を作るも皆に無用の長物のみならず、却つて民心を退縮せしむるの具となるべきなり」(五編)と言つてゐる。独立の気力を身をもつて示さんとした福沢諭吉は自伝の中で大らかに語つてゐる。「一国の独立は国民の独立心から湧いて出でることだ、国中を挙げて古風の奴隷根性では逆も国が持てない、出来ることから出来ないうことかソナナことに躊躇せず、自分がその手本になつてみようと思ひ付き、人間万事無頓着と覚悟をきめて、ただ独立独歩と安心決定したから、政府に依りずがる気もない、役人たちに頼む気もない。人に交わるには出来るだけの誠を尽して交わる、ソレドモ忌と云へば交わつてくれなくても宜しい。客を招待すれば此方の家風の通りに心を用いて饗応する、その風が嫌いなら来てくれなくても苦しい。…嘗めんなり譏るなり喜ぶなり怒るなり勝手次第になり。嘗められてさまで喜びもせず、譏られてさまで腹も立てず、いよいよ気が合わねば遠くに離れて付き合はねばかりだ。一切万事、人にも物にもぶら下らずに、いわば捨身にな

つて世の中を渡るとチャント説をきめてゐる…この流儀が果して世の中の手本となつて宜いことか、悪いことか、それも無頓着だ。宜ければ甚だ宜しい、悪ければソレマデのことだ。その先まで責任を背負い込もうとは思ひません。考へてみれば身近な人である。「福翁自伝」の一読もお勧めします。

初編 「学問のすすめ」―目次抜粋―

三編 国は同等なる事 一身独立して一国独立する事

五編 明治七年一月一日の詞

七編 国法の貴きを論ず

九編 学問の旨を二様に記して中津の旧友に贈る文

十一編 名文をもつて偽君子を生ずるの論

十三編 怨望の人間に害あるを論ず

十五編 事物を疑つて取捨を断ずる事

十七編 人望論

(古川広治 甘木会共職委定所勤務 教へて九歴) …… 編集後記 「み国いまただならぬとき逝きましし君偲びつつ旅行く我は」(澤部壽孫・オーストリア行機上にて)。同友野間口行正君(新技術開発事業団勤務五十六歳)が亡くなられた。東京では「聖徳太子」輪読会の常連だつた。追悼歌二百五十余首は澤部君が編集して冊子に作つてくれた。過ぐる大戦で多くの人が遺書遺詠の中に「国のため」といふ言葉を留めてゐる。この言葉は天皇御製の中にも沢山使はれてゐて、君民一体の、篤い祖国讃嘆の言葉だつた。山河も両親も愛する者達全てを込めて「国のため」といふ一言があつた。死にゆく者にとって祖国とは帰りゆく処であつた。その信を一つにした友情の世界が今もある。(玉辺)

国民同胞

発行所
 社団法人 国民文化研究会
 (九州←→東京←→全国)
 東京都中央区銀座
 7-10-18 柳瀬ビル三階
 振替 東京 7-60507
 電話 03-3572-1526
 月刊「国民同胞」編集部
 下関市南部町25-3宝辺正久
 毎月一回10日発行
 購読料 年間2000円

アジアに残る父祖の香り

工藤千代子

「アメリカが夢」だった頃がある。私は高校を卒業する頃まで「アジア」に目を向けたことはなかった。TVでも興味の対象だったのは「奥様は魔女」等のアメリカ制作のドラマだった。主人公サマソンの夫は広告代理店のコピーライターといふ先端の職業であり、ひとりに一台づつの車、プールのある家、楽しさうなホームパーティ。アメリカが憧れだったことは私達の世代、特に女の子に共通してゐたのではないだろうか。どんなに全共闘世代の若き先生が「中国は夢の国だ。泥棒もゐない」と囁いても、遠い声に聞こえてゐた。

大学に入って合宿教室に参加した時自分の体の中に流れてゐる「国の命」を実感した。自分自身の足元をもっとしっかりと見つめなければならぬと思った。歴史が「他人事」でなくなつた。やがて二度の教科書問題が起き、嫌でもアジア

に、そして祖国「日本」に目を向けざるを得なくなつた。「なぜ中国や韓国は日本を激しく非難するのか、他のアジア諸国も同じなのか」。中国も韓国も自らの国益を必死で追求してゐるのに、それに迎合的にしか対処し得ない政府の姿勢が腹立たしかった。同時にマスコミの自虐的な態度も同じ日本人として悲しく理解し難いものであつた。(今、NHKを初めとするマスコミの病状はさらに深刻になつてきてゐる。)

そして冷戦終結を迎へた。ソ連が崩壊し自由主義の「共通の敵」が消えた頃、保守の側から「侵略史観」を持つ者が現はれた。細川・羽田元首相、自民党の加藤紘一議員(現幹事長)や河野洋平議員(前総裁)などがそれである。「保守」の看板を掲げながらも、内実は外国製イデオロギーに足元をすくはれた「革新」と同じ歴史観に立つてゐることが明らか

になつたのである。また大江健三郎のやうにノーベル文学賞は受けても天皇陛下からの文化勲章は拒否する作家も出現した。これらの人にとって日本の歴史は蔑みか嫌悪の対象でしかないのだらうか。

戦後の歪んだ教育環境の中で育つた子供が大人となり政界やマスコミ、文学の各分野でトップを占める一方で、戦争を体験した人々が各界の第一戦を退かれていく時代を迎へてゐる。自国をないがしろにして来た戦後の教育から確かな国家の明日が招来されるべくもない。それが判つた今、自らの歴史と父祖から連なる「自らの正義」を取り戻す作業を始めた。

五十年前、我が国は敗北したが、アジア諸国は日本の勇姿に励まされ次々に独立を勝ち取つていった。十六世紀以来のアジア・アフリカはどれだけの苦しみに喘いでゐたか。

大戦中、日本とタイとエチオピア以外のアジア・アフリカ諸国は欧米にことごとく植民地化されてゐた。大量虐殺、文盲化、キリスト教への改宗を余儀なくされ、人々は奴隷と化した。世界史における欧州の黄金の時代はアジア・アフリカにとつて屈辱の時代だったと言はれる。その中で一国、欧米勢力に立向ふ日本の姿が、どんなにかアジア各地の志士たちを奮立たせたことだらうか。我らの先人がいかにアジア民族の覚醒に寄与したか、その証をごく一例であるが紹介した

い。
 インドのインパール北方・マバオの村では「日本兵士を讃える歌」が今も歌ひ継がれてゐる。

美しきマバオの丘に日本兵来り 戦えり
 インパールの街目指して 願ひ果せず
 空しく 去れり

日本兵マバオの丘に来る
 それは四日の火曜日
 一九四四年のことなりき
 我れは忘れじ四月のあの日

広島の悲報 勇者の胸をつらめき
 涙して去れる 日本の兵士よ
 なべて無事なる帰国をわれ祈りてやまず

冊子「自由と独立への道」ビデオ「自由アジアの光」より抜粋 (戦後五十年国民委員会発行)

戦後の教育が故意に消し去らうとした「父祖の香り」が、アジアにはたちこめてゐる。「日本の勇戦のお陰で新しい独立国が多く火の中から不死鳥のやうに姿を現しました。誰に感謝を捧げるべきかあまりに明白です」(タイ・タナットコーマン閣下と日本の偉業を讃へるアジアの人々。これからかうしたわれらの父祖と共に「心血を流して戦つたアジア」へ心向け「真実の歴史」といふ湧きくる泉を覆ひ隠してゐる「侵略史観」を私達の手で払拭していききたい。

(主編 数へ三十四歳)

三島没後二十五年

山田輝彦

戦後思想の形成

小林秀雄の戦後最初の発言は、創刊直後の「近代文学」同人との座談会、「コメディ・リテレーブル—小林秀雄を囲んで—」であった。そこには、当時の政治状況を自測しながら、自己の立場の正当化に余念がなかった知識人たちの、度肝を抜くやうな発言があった。

《僕は政治的には無智な一国民として事変に処した。黙って処した。それに就いて今は何の後悔もしない。大事変が終った時には、必ず若しかくかくだつたら事変は起らなかったらう。事変はこんな風にはならなかったらうといふ議論が起る。必然といふものに対する人間の復讐だ。はかない復讐だ。この大戦争は一部の人の無智と野心とから起つたか、それさへなければ起らなかったか。どうも僕にはそんなお目出度い歴史観は持てないよ。僕は歴史の必然性といふものをもっと恐いものと考えてゐる。僕は無智だから反省などしない。利巧な奴はたとと反省してみるが、いやいか。》

ずつと後になって、江藤淳氏は、メーランド大学のブランゲン文庫の一隅で、

占領軍民間検閲支隊の検閲官によって、この部分が黒々と削除された校正を見て、「戦後の小林氏が自分の周閉に見出したのは、このように言葉の自律を決して許容しようとなし、政治的な、あまりに政治的な閉された言語空間であった」と述べてゐる。

戦後の日本人は「自由」を手に入れたと信じ込まされてゐたが、「宣伝」と「検閲」によって実に巧妙に操作されてゐたのである。言ふまでもなく講和条約発効の昭和二十七年まで日本は軍事占領下にあった。軍事占領とは軍事行動の延長であり、砲火を交へない戦争は継続してゐたのである。この間に戦後の総体を規定する二つの重大な事件があった。一つは東京裁判であり、他の一つは日本国憲法の制定であった。東京裁判はいふまでもなく「軍事」裁判であり、勝者の敗者への一方的断罪であったことは、今般刊行された「却下未提出弁護側資料」などによって、今後客観的に説明されて行くことであらう。戦後における歴史解釈の管理権は、もっぱら東京裁判史観といはれる「史観」に基づいてなされて来た。

これは日本人自らが勝者側の検事や判事の立場に立って、近代史を裁くといふ倒錯した現象である。もともと極めて政治的な意図に基づいて作られたイデオロギーであるが、日本の知識人たちは、占領軍の意図を先取りし、自発的意思であるかのやうに振舞ひ、つひにはそれが習ひ性となるに及んで、この「史観」は根強い時代思潮と化した観がある。

日本人の自律的意思の排除といふ点では、「日本国憲法」の制定も同じである。占領下に占領軍の手によって強制的に憲法制定が行はれたといふ事実そのものが、国際法違反ではないかといふ疑ひは今も残る。つみ重ねた既成事実が、その疑問に蓋をしてゐるだけであらう。かうして、「平和と民主主義」といふスローガンが、すべての価値基準の上に君臨することに

なる。このやうに他律的な枠の中で作り上げられた戦後思想の底流には、歴史観、国家観、人間観において、著しいマイナス思考がある。先づ東京裁判史観に基づく近代史を国家による罪悪史とする発想である。国家意識の徹底的な排除が次に来る。国家は組織や制度や権力構造であると同時に、個人を越えた永遠性の象徴として生命共同体でもある。戦後思想は特に国家の性格の後者を不吉な、まがまがしいものとして排除した。そして戦後の人間観の最高の価値基準は、「生命尊重」であった。何らの羞恥感もなしに「ヒュ

ーマニズム」といふ言葉が使はれたが、それは所詮個人の現世における幸福であり、「死」の視点はすっぱり抜け落ちてゐた。平和主義と現世主義はゆるぎない時代思潮となった。

憲法改正の悲願

昭和四十五年十一月二十五日、三島由紀夫は陸上自衛隊市ヶ谷駐屯地内の東部方面総監部総監室に於て自刃した。稀有の才能の持主のこの異常な死は、さまざまな憶測を横行させたが、その主張の最後の一点が「憲法改正」にあったことは明白である。当日、バルコニーからまかれた檄文の最後には次のやうに記されてゐた。

《生命尊重のみで魂は死んでもよいのか。生命以上の価値なくして何の軍隊だ。今こそわれわれは生命尊重以上の価値の所在を諸君の目に見せてやる。それは自由でも民主主義でもない。日本だ。われわれの愛する歴史と伝統の国、日本だ。これを骨抜きにしてしまった憲法に体をぶつつけて死ぬ奴はゐるのか。》

何が三島を、この切羽つまった絶叫にまで追いつめて行つたのだらうか。三島にとつて、戦後とは「神」の死んだ時代だった。それは一つの大きな欠如態だった。「憂国」「英霊の声」あたりから、この欠如の根底にあるものが、国と天皇の問題にあることが、彼自身の中で明確な形となって来る。死の直前に書かれた

「問題提起(日本国憲法)」の内容に触れて置くべきであらう。

第一章「新憲法に於ける『日本』の欠落」には天皇に関する問題点が、第二章「『戦争の放棄』について」には自衛隊と防衛の問題が、第三章「『非常事態法』について」にはいはゆる「戒厳」の問題が取り上げられてゐる。改正に当っては第一条に始まる天皇条項と、第九条と、第二〇条の「信教の自由」の条項は、三つをからめて考へるべきだとしてゐる。三島は天皇について次のやうな発言をしてゐるが、いはゆる政教分離との関連で最も核心を衝いた発言だと思はれる。

《歴史、伝統、文化の連続性と、日の永遠性を祈念し保障する象徴行為である祭祀が、なほ天皇のもっとも重要な仕事であるのに、国事行為としての「儀式」は神道の祭祀を意味せぬものと解され、祭祀は天皇家の個人的行事になり、国と切り離されてゐる。しかし、天皇が「神聖」と完全に手を切った世俗的君主であるならば、いかにして「象徴」となり得よう。「象徴」が現時点における日本国民および日本国にのみかかはり、日本の時間的連続性と関わりがないならば、大統領で十分であつて、大統領とは世襲の一点においてことなり、世俗的君主とは祭祀の一点においてことなる天皇は、正にその時間的連続性の象徴、祖先崇拜の象徴たることに於いて、「象徴」たる特

色を担つてゐるのである。》

祭祀王としての天皇の性格を、まことに明確に語つた一文であらう。第九条については「この条文が、二重三重の念押しをからめた誓約の性質を帯びるもの」であり、条文通りに解釈すれば、自衛の戦ひにも交戦権を有しないし、氏が最も愛した自衛隊も違憲の軍隊であると言ひ切つてゐる。勿論左翼の違憲論とは全く異質であつて、「自国の正しい建軍の本義を持つ軍隊」の創出を悲願とする思ひがこめられた発言である。「非常事態法」は昔流にいへば「戒厳」に当るものであるが、最近の危機管理の問題についての、これも驚くべき先見性を見せてくれる発言である。

あの日の青天の霹靂のごとき衝撃はどこから来たのだらうか。天才作家の自刃といふ外的な形から来たものであることは当然であるが、そればかりではない。むしろその死の戦後思想的な重さから来てゐた。被占領といふ従属状態を恒久化するさまざまな操作。歴史と伝統の侮蔑、「国家」への呪咀、エゴイズムの粉飾に過ぎない軽薄なヒューマニズム、それらの総体としての「日本国憲法」への生命を賭けた異議申し立て、その孤独な戦ひが、立場を越えて人々の心を撃つたのである。

予言的中

三島は生前、日本はこのまゝでは、経

済だけが肥大した中性国家になるだらうといふ意味のことを言つてゐた。あの歴史的な日に物事を判断できる年齢にゐた人たちは、既に四十の半ばを過ぎてゐる。時間の経過は事件を風化させずにはおかない。しかし、三島が憂慮した通りに時代は推移した。時代が平成と改まる頃から、世界には巨大な変革の波が打ち寄せて来た。一九八九年(平成元年)十一月九日、東西冷戦の象徴であつたベルリンの壁が崩壊した。翌年十月三日には統一ドイツが成立した。そして一九九一年

(平成三年)十二月二十五日、ソビエト社会主義共和国連邦は遂に崩壊した。この冷戦構造の崩壊を機に、世界戦略におけるアメリカの軍事力の補充といふ日本の役割の抜本的見直しが要請されることになった。日本は戦後初めて、アメリカの庇護から、裸のまま世界史の激浪の中に投げ出された。しかし、三島の死から二十五年、彼のいのちを賭けた戦ひにもかゝらず、憲法改正は保守派の政治家の政策論議の中で全く影をひそめてしまった。日本国憲法の深部に塗り込められてゐる日本弱体化の意図は、東京裁判史観と相俟つて日本人の根源を深く蝕んでゐる。

戦後五十年、一部の政治家は「謝罪」「不戦」決議のために、なりふりかまはずに動いた。マスコミもこれに同調した。しかし、六月九日に可決された「歴史を

教訓に平和への決意を新たにする決議」は、衆議院における現議員数の半数にも充たぬ賛成票しかなかった。この文中の「植民地支配や侵略的行為」の語は、八月十五日の村山首相談話では更に次のやうに補強された。「わが国は、遠くない過去の一時期、国策を誤り、戦争への道を行んで国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の苦痛を与えました」と。これを英霊の冒瀆といはずして何といはう。

古来、戦争は二つの正義のぶつかり合ひであり、勝者の正義が唯一の正義となる。この鉄則の成文化こそが日本国憲法であつた。従つて、現憲法の存続する限り、かういふ自虐史観は絶えず拡大再生産され、中韓両国の内政干渉の武器に使はれることになるだらう。

三島事件の直後に、小林秀雄が談話の形で残したものに「無論、ジャーナリズムが到底見のがせぬ大事件だらうが、ジャーナリストイックには、どうしても扱ふ事の出来ない、何か大変孤独なものが、この事件の本質にあるのです」といふ言葉があつた。二十五年前、己れの生命を賭として日本に殉じて行つた三島の霊を「孤独」にしておいて、のだらうか。昨今の混沌たる世相の中で、生き残つた者の責任がきびしく問はれてゐる。

極東裁判史観の問題点と其の克服(一)

ありのままの歴史を見よ

— 米 国 ・ 中 国 の 場 合 —

重 松 正 彦

遠く離れて見えてくる

二千五百年以上も前に、支那の哲人老子は次の如く言っている。「遠く離れて見る者は明瞭に見るが、その事に関連を持つ者の目には曇りがある」と。つまり、富士山も遠く離れて、はじめて其の姿・全容を見ることが出来るのであって、近くに居る者は、ただ石塊や溶岩のあとを見るだけであるが、同様に歴史の本質・真相も、戦争や事件から遠ざかって後、はじめて認識することが出来るものである、と言ふのである。即ちそこに生じた惨害や被害或いは成功といったものだけに目を注ぐ者は、事の本質とは異なる歪んだ映像を描き、新たに生じたもの姿を見ることが出来ない、と言ふのである。

第二次世界大戦後、ドイツ人エルンスト・ユンガーも同様のことを言っている。「我々が第二次世界大戦と名付ける民族変転の歴史が書かれる迄には、長い年月が必要であらう。このやうな広範囲に亘る出来事は、直ちに判決を下すことは不可能である。動揺してゐる大衆は、歴史的な観察に対して麻痺的な作用を及ぼすから、真相の観察は出来ないのである。個々の戦争や出来事が、全般的な状況の

推移と継続の中で見直されるのは、時が流れてからのことであらう」と。

要するに、諸民族・諸国家が其の全力をあげて戦った第二次世界大戦―我が国にとっては大東亜戦争―の如き民族変転の歴史、即ち時代転換の歴史の評価・判決は、直ちに下すことは不可能であり、そのためには時間が必要である、と言ふのであるが、別に耳新しい言ではあるまい。多少とも歴史を学んだ者ならば、皆、知る所であり、我々日本人としても異存のないところであらう。

冒しがいな誤り

しかし、実際には、未だ真相が十分に探求されず、事件相互の間の秘密、つまり、人間の意思や意図或いは善意といったものを越えて動く不思議な力の存在、人智では測り難い歴史の命運とも言ふべき時代の潮流―たとへば、五百年前に始まった白色勢力の世界制覇の運動―とそれによって生じた出来事や反動との関係が解明されてゐないのに、直ちに歴史的な判決を下して自己を納得或いは満足させようとするのは、人間が冒し易い誤りである。そして、この事が勝者たると敗者たるを問はないこと、また我々日本

人が現に冒してゐる誤りであることも、今や多くの人の知る所であらう。

所謂極東裁判史観は其の代表例である。

始めに勝者の主張あり

極東裁判史観の特質は(ドイツを裁いたニュルンベルグ裁判と同様)、戦争の原因と理由の一切を、敗者の指導者の野望と恣意に帰し、勝者は善であり正義、敗者は悪・不正義と規定し、自分の歴史的な所業には目を瞑つてゐることである。また、敗者を非道徳としながら、自身の残虐行為は不問に付してゐることである。つまり、極東裁判史観は、「始めに主張ありき」で、勝者の主張に合はせて作られてゐる所に其の特質があるのである。

そのあまりの得手勝手さに、戦勝国の判事として裁判に臨んだインドのパール判事が、其の判決で次の如く言つたことは有名であらう。「時が、熱狂と偏見を和らげた暁には、また理性が、虚偽からその仮面を剥ぎとつた暁には、その時こそ、正義の女神は其の秤を平衡に保ちながら、過去の賞罰の多くに、其の所を変へることを要求するであらう」と。

戦勝者史観の誤りと矛盾

五十年が経過した。戦勝者側の主張に合はせて作られた史観は、ここに来て、倒る所で破綻を生じつつある。

第二次世界大戦(大東亜戦争)の原因・理由を、如何にヒトラーや我が東條首相の如き敗者の指導者に帰さうとして、矛盾が生じるばかりで、次々と明らか

かにされてくる新しい事実は、むしろ戦勝国側に戦争の責任を求むるものとなるのである。また、残虐行為も、都市の無差別戦略爆撃、ヒロシマ・ナガサキに対する原爆使用の如く、客観的に見れば、戦勝国側に於いて甚だしいのである。また、捕虜の虐殺・虐待も、隠すことにとめてゐるが、戦勝国側に於いて甚だしい。

特に、歴史的な経緯の無視は、第二次大戦後の世界状況の推移を何一つ説明することが出来ないものである。例をあげてみよう。

ドイツでは、第二次世界大戦で敗北に終はつた時、ある人物が「これは独・露両民族の二千年に亘る闘争の一勝敗に過ぎない」と叫んだが、無論、当時は誰も負け惜しみと思ふだけで、耳を傾ける者はなかつた。しかし、ベルリンの壁の崩壊に続くドイツ統一後の中(東)欧状況、即ち再び始まった独・露両民族の勢力角逐の有様をみれば、今やこの言を嗤ふことの出来る人はゐないと思ふ。何故ならばこの言はヨーロッパの歴史の真相の一面にふれてゐるからである。

日本の場合にはどうか。今や米国の軍事力による保護が急速に失はれて行く中で、次のことが明らかとなりつつある。即ち、我々が頼みとしてゐる所謂平和憲法に言ふ、「平和を愛する諸国民の公正と信義に期待」して安眠を貪ることの出来る状況など、現在は勿論過去に於いてもな

つたこと、つまり我々は、依然として五百年前に始まった歴史的・時代的な潮流の中に在って、厄介な隣人に囲まれてゐることである。

「敵を知らざる」謝罪決議

今や、パール判事の言ふ「勝者の偏見」によって出来上がった極東裁判史観の迷妄から脱して、歴史を見直さねばならぬ時が来てゐるのである。

何故なら、過去をありのままに見ることが出来ぬことは、現在の自己のありのままの姿と置かれてゐる状態を見ることが出来ぬことであり、それはまた、将来に対する状態判断、つまり国家戦略のための状態判断の正鵠を得ることが出来ぬことにつながるからである。

ありのままの自己とありのままの状態を見ることが出来ぬことは、孫子の所謂「敵を知らず己を知らざれば毎戦殆し」であり、其の戒める所の「敵に致される」者となることである。それは、つまり我々が厭つてゐる筈のあの観念論と願望・独善を以て事とする者となることである。

しかし、歴史の見直し所か、反動が生じてゐるのが実情である。たとへば昨年未、俄に高まってきた「不戦・謝罪決議」がそれである。何故であらうか。「不戦・謝罪」を決議すれば、何か利益があるのか？「ある、真の和解がえられる」と言ふのが推進論者達の主張であるが、それは、一方的な思ひ込み・ひとりよがり、所謂「敵を知らざる者」のするこ

とではないのか。従来の経緯から見ても、さらに相手国をして誤らしむることとなり、むしろ、災ひの種を蒔くこととなるのではないのか。そもそも、現在の状態の困難は、我々の反省と謝罪の不足によつてもたらされたものであらうか、といった根本的な問いを発することすらしないのが彼等の特徴である。

つまり、彼等は激動を始めた現実の状態をありのままに見ることが怖ろしいのである。彼等は現在の世界状態特にアジア状態を、ありのままに見ることをせず、与へられた史観（極東裁判史観）によつて見ることに安心感を覚えるのである。なお、謝罪論者は一見真面目を装つてゐるが、自己の政治的・経済的利益のためには国をも売買の対象として憚らぬ無責任且つ狡猾な精神の所有者であることも、我々は見逃してはならない。

ありのままの歴史を見よ

(歴史の潮流)

一方、極東裁判史観を与へた側の状況はどうであらうか。我々には、「己を知るとともに「敵を知る」ことが必要である。

米国を見てみよう。彼等は、屢々、我々に比し創造的で柔軟な発想の持ち主と言はれてゐるが、彼等の歴史のどこを見ればそのやうな事が言へるのか。幕末、我々が彼等と接触して以来の政治史、日露戦争後の経緯は言ふに及ばず、特に大東亜戦争開始前の日米交渉史を見れば明

らかであらう。英国のチャーチルも言つてゐるが、米国の政戦略の特徴は、力に委せた恫喝と強引な攻勢的解決、直接的な実力行使にあり、歴史的にはパターン化してゐることを、我々は知らなければならぬのである。

由来、我々は先方のすぐれた一部の人士や親日家の言動に飛び付いたり縋りつく傾きがあるが、それによつて米国の総体としての動きを見誤ることがあつてはならないのである。なほ、この誤りは、陸軍の逸材であり、私が今も尊敬する岩畔將軍（当時大佐）ですら日米交渉に於いて冒した所であり、米国に致されてゐる。

我々は、ありのままに歴史を見るべきである。若し、「いやや米国は（支那・ロシアは）、本来かういふ国だよ」といった式に、先づ自分の方から好みの目鏡をかけて状態を見且つ規定する従来の弊を改めないならば、如何に世論が賛成してゐようと、必ずや再び、事実によつて裏切られることとならう。日米関係（或ひは日中間係）の重大性を強調するあまり、事実を見る目を失つてはならないのである。

米国の建国以来の歴史は、一貫して西へ進む歴史である。大陸を横断し、さらに太平洋を横断してアジアに至る侵略と併呑・経済的制覇の歴史である。しかも、この歴史的な動きは、単なる彼等の意志や意図を越えたものであること、即ち五

百年前に始まった三つの巨大な歴史的潮流の一つに根源をおくものであることを我々は知らなければならぬのである。五百年前、それまで欧州の地に跼蹐してゐた白色勢力は、三つの潮流（エネルギー）となつて世界の命運を變へる運動を開始した。

其の第一は、ウラルを越えてシベリアを征服、太平洋に進出せんとしたロシアの運動である。

第二は、中近東・印度を征服して支那に至つた英仏に代表される西欧諸国の運動である。

第三は、大西洋を渡り、アメリカとして国家を構成、アジアに達し、日本を勢力下におさめた運動（エネルギー）である。

この三つのエネルギーが、期せずして、幕末の日本を交差点としたことは、歴史の不思議・命運と言ふべきであらう。ところで、この三つの潮流（エネルギー）の現状はどうであらうか。

第一の潮流は、ソ連の崩壊によつて力を失ひ、さらに漢民族のシベリアへの流入によつて中断せられ、勢ひを失ひつつある。極東地域は、恐らくは、やがて英国のオーストラリア・ニュージーランドの如き存在として残ることとならう。

第二の潮流（英・仏の）は、既に第一次大戦後衰退を始め、曲折を経ながら、発祥点にもどりつつある。

第三のエネルギーのみ、ひとりアメリカ

カとして残り、今や世界的軍事力を有する国としてさらに西進・世界を一周した形となり、表面的には、なほ勢威一余命と言ふべきかを保つてゐる。しかし、今後の命運はどうであらうか。

アメリカの特質の重要な一つは、古代アテネと同様に、近世の世界的な騒動の一方の主役をつとめながら、自らはそのことに気が付かずゐることであらう。米国の反省のなき、過去の美化、自己

正当化は、戦勝国の中でも、目に余るものがあり、其の様は極東裁判史観の固執に現れてゐる。このため、彼等は我々とは反対の意味で、現実の自己の姿と状況をありのままに見ることが出来なくなつてゐるのである。このことは、第二次世界大戦に於ける戦争指導は言ふに及ばず、特に其の後の状況判断と政略指導を見れば明らかであらう。ここがローマ人の違ひと言へる。つまり、彼等の特質は世界の覇者への道を早めたが、それは、同時に転落への道を早めるものともなつてゐるのである。

湾岸戦争後、あるエジプト人は次の如く言つてゐる。「米欧人は自己を善とし、自分達のことを、まるで正義の権化・救世主のやうに描くが、やがてこの仮面は剥がれ、特に米国人は、地球の上を安全に歩くことが出来ぬ日を迎へることとなる」と。自分自身で見ることができないが、これが外から見た米国の姿である。無論、見えないとは言へ、彼等も何事

かは感知しはじめてゐる。冷戦終了後、欧米人が、次の対決はイスラムだ(第二次十字軍)と叫び始めてゐるのがそれである。また儒教文化圏とキリスト教文化圏との対立の叫びもそれである。彼等にとつては、昨年、コロンブスによる新大陸発見五百年記念の祝典を中止せざるをえなかつたことも、次の世紀の問題の性格と自己の命運を予感せしむるものがあるのである。

しかし、歴史の見直しを拒否する米国人は、結局は、彼等のパターンを変へることはないであらう。また問題解決のためには、平然として、昨日の敵とも手を握る例の挙に出るであらう。それは、彼等の果たさねばならぬ歴史的役割だからである。我々の中では、一時的動向を見て、よくしたり顔で、米国を孤立主義に追ひ込んでほならないなどと説く者がゐるが、御心配は無用である。我々は、仮初めにも、彼等を侮つてはならないのである。

彼等は座して衰運を待つ者ではない。而して一時的には勢力の挽回に成功するかも知れない。しかし、その事によつて、ロシアの如く瓦解せぬ迄も、世界の覇権国家から地域国家に転落するのである。先年、建国二百年を祝つた彼等ではあるが、恐らく、其の三百年を祝ふことはないであらう。しかし、其の中興にせよ転落にせよ、それは、我々の命運に至大の影響を及ぼすものなることを銘記して

おくべきである。

中国流理想主義の災厄

支那(中国)の場合はどうであらう。

よく支那人を、我々とは異なり、長期的視野に立って物事を見る目を有する民族と言ふ者がゐるが、彼等の歴史のどこを見ればそのやうなことが言へるのか。むしろ、浅慮・短慮、権謀術数に溺れて本来の目的を見失ふ所に彼等の特質があると云へるのではなからうか。つまり、当面の目的のためには、どのやうなことでもするのである。たとへば、南京虐殺事件のデッチ上げの如きである。最近では、シンガポール五十万虐殺事件の捏造に余念がないやうである。

支那の憂ひ(災厄)は、現在の世界政府の創造を以て理想とする觀念に相当する、所謂天下統一を以て政治的理想とする所にある。このため、ここ二千五百年の間、彼等は、自己の生民はもとより、周辺の諸民族・諸国家に如何に禍害をもたらしてきたことか。統一した時は其の膨脹(政策)によつて、崩壊した時は其の崩壊(と難民の流出)によつて、アジアに於いては、常に騒動と災厄の主役となつてゐるのである。要するに、それは彼等が巨大すぎるためであり、すべてはその故に生ずる問題と言へよう。従つて、彼等は分立することが自己のためには勿論、周辺の諸民族にとつても望ましいのであるが、自覚することが出来ない。最近の台湾・チベット問題、ま

た大華人経済圏形成への願望を見れば分かるであらう。結局、彼等は行ける所迄行くのである。

そして、彼もまた米国と同様、自己の主張に合はせて歴史を作る典型である。しかも、この支那とアメリカは、互ひに牽かれる所に問題がある。何れにせよ我々は、彼等の歴史と其の事実を、ありのままに見るべきである。

(「孫子」研究・福岡在住 数へ七十七歳)

村松 剛

「豊かな社会の相続人たち」より
ヨーロッパが甘やかされた相続人の群を生んだのは(略)精神の香りを欠いた「根のない文化にすつきり身を任せてしまったからである」と、オルテガ・イ・ガセットは書いてゐる。それでもヨーロッパはその過去への誇りと老練によつて、アメリカは若さによつて、あるいは現在の危機を乗り越えるかも知れない。

日本は歴史の根から切りはなされたまま、精神的な迷途のなかを漂つてゐるように見える。欧米型の終末論的な危機感さえこの国にはないのである。日本が必要としていることは、敗戦後の教育の基本理念の総ざらいにある。自己の文化への―つまりは生き方への―誇りなしには、危機の認識もそれを乗り越えようとする活力も、生じて来ないだらう。(昭和五十八年)

教育私見

森 王 琢

「教育の荒廢」「日教組」この二つは戦前には無かつた言葉である。さう考へてみると両者は全く無関係ではない様に考へるのは筆者の独断と偏見だらうか。戦後に於ける教育の荒廢は洵に目に余るものがある。その原因結果共に一二に止らず。

原因の第一は政府就中教育の府(文部省)の無定見不見識である。日本に進駐したマッカーサーは日本人を精神的に崩壊せしめ無氣力ならしめる事を占領政策の第一目的とした。その為先づ政治の根本である帝国憲法を廢棄して之に代る日本国憲法なるものを短期間に速成して之を押付け、日本の歴史、伝統、教育、宗教、習慣等一切を否定し國民の生活に対し極端に不当の干渉を為し、祝祭日に国旗を掲揚するといふ万国共通の習慣さへも禁止、学校に於ける式典の際国歌君が代を斉唱する事も道德の大本たる聖諭教育勅語を奉誦する事も総て許さず、特に道德教育を禁止して日本古來伝統の敬神崇祖尽忠報國等の教科書の記述は總て之を抹消する様指令し、君臣父子夫婦の倫を疎外して徒に真理、平和、文化等といふ様な抽象的徳目を挙げて文弱教育を強要し専ら日本人の精神的無力化を図つ

たのである。之に対し一片の抗弁もせず寧ろ巧言令色彼の意を迎へて易々諾々として彼の軍門に降つたのが文教の府文部省であり時の政府である。実にその負け犬根性振りには正視し得ざる醜態である。特に最も憂慮すべきは教科書に侵略や虐殺を恰も真実であるかの如く記述して純真なる青少年を自虐的に洗脳し、彼等をして祖國の歴史に失望せしめ日本人たる

の様な国が世界広しと雖も他にあるだらうか。今にしてこの企められた教育を抜本的に是正しなければ祖國日本は遂に亡國の一途を辿るのみ。尚最近の新聞によれば文部省は小学校にまで英語を教科に加へる方針とか。日本は何時英語國の属國になつたのか。英語よりも先づ正しい日本語の教育こそ大切である。最近に於ける日本語の乱れは正視するに堪へないものがある。特に敬語の使用に當つて甚しきは「犬に食事をあげる」等実に聞くに堪へざる状態である。国語は一国文化の原点であり國民精神の大本である。初等の義務教育である小学校の教科に英語教育を加へる如き愚昧の策は即刻撤回すべきである。文部当局の猛省を求めらる。

原因の第二は教育の現場に於ける秩序

の紊乱である。教師は「先生」と呼ばれ世の師表たるべき聖職者であるといふ誇りも自覚も一擲して自ら教育労働者と称し、上司の指令や方針に事毎に反抗して賃金闘争や政治活動に狂奔し組合運動の爲には児童生徒を教室に放置して憚らず、式典に於ける国旗の掲揚を妨害し生徒を煽動して国歌君が代の斉唱を拒否する等、この様な行為が如何に非教育的愚行であり、如何に純真なる生徒の心を傷け延いては教師に対する尊敬信頼の念を損ふかといふ自己批判も無く反省の微塵もない日教組の態度こそ、身を以て生徒に非行暴力を教へる事であるを自覚すべきである。筆者少年の頃には日教組といふ様な労働団体もなく教師は例外なく生徒は勿論父兄にも信頼尊敬され卒業式に於て生徒は「仰げば尊し」と唄つて師恩に感謝して果立つて行つたものである。此の様

な情景が現今の学校に果して何程かある。原因の第三は教師の質の低下である。戦前は師範学校といふ教員養成の爲の学校卒業者が教師の主流であつた。彼等は学生時代より教師たるべき熱意に燃え教師としての資質の向上、人格の陶冶に力めたものであるが、戦後は一般大学に教育課程を設けて安易に教師の資格を取得せしめた爲教師としての自信、情熱等に關し前者に比し若干の差異があるのは已むを得ざる事情と言ふべきか。最近問題になつて居る「教師の体罰」「生徒のいぢめ」の問題も教師の質の問題と必ずし

も無関係ではない様に思はれる。教師の体罰に就て。生徒の非行や校則違反を矯正指導するに暴力を用ふる如きは全く言語同断である。非行や校則違反を反省させる為に正座させるならば教師自らも生徒と共に正座し膝を交へて諄々と説得し、生徒をして自ら前非を悔い進んで反省する境地に至らしめる指導こそ真の教育的態度である。この様な指導をする教師のある処非行も反則も必ず絶滅出来る事を確信して疑はない。之は筆者の実体験である。

「いぢめ」に就て。近年友人の「いぢめ」に堪へかねて自殺する例が後を絶たない。洵に痛ましき事である。言葉や暴力により精神的圧迫を加へ相手を自殺に追込む行為は正に明らかな他殺行為である。この様な重大犯罪が校内に於て発生した場合、学校は言を左右にして事実を糊塗し只管事態を隱便に済まさんとする態度には自殺した生徒の父兄たらずとも激しい憤りを覚える。而も事件発生に對して自ら出所進退を明らかにしたといふ教師も校長も又之等直接の責任者を追究して対処したといふ上司も筆者募間にし

て知らず。正に責任といふものに対する無神経と言ふか鈍感といふか全く呆れ果て、言葉もなし。

原因の第四は教育の本質を逸脱した教育活動である。上校則に就て。徒に無用の細則を設けて生徒の頭髮(男子の丸刈、女子のパー

活動である。

マ)や服装(制服着用拒否、女子のスカート(トの長さ)に無用の制限干渉をするの愚を敢てするよりも校則としては「学生らしき服装態度をする様」規定し之に著しく反して生徒の体面を汚す者に対しては厳しく指導する事こそ教育である。校則(丸刈や制服着用拒否)に対し生徒の人権云々の愚論をする者があるが「生徒は校則を守り之に従ふ義務がある」事を主張して断じて譲歩すべきではない。敢て抗弁して従はざる生徒は断乎退校処分にする位の毅然たる態度を以て対処すべきである。政治的圧迫(土地の名士、PTA或は迎合的弁護士等)やマスコミの暴力(迎合的報道)に屈するのは即ち教育の敗北である。

2. 修学旅行に就て。最近高等学校の修学旅行に韓国や中国殊に南京を選ぶ事が流行して居る様である(殊に西日本、九州地区)がその目的は那辺に在るや。韓国に行き豊臣秀吉の朝鮮征伐が侵略であったと説明を聞き、南京で「虐殺記念館」と称する物を見物(見学に非ず)した生徒は展示物を見てその真否を判断する能力なきまゝ之を盲信し、徒に自虐的意識を以て洗脳され、祖国の歴史に疑念を抱かせられる以外如何なる教育的効果を期待し得るか。

伊勢の神苑に進み五十鈴の清流に身を淨めて遠き祖先の肇国の歴史を学び、或は靖国の社頭に額づきて英霊の遺勲に感謝の誠を捧げる事こそ遙かに有意義なる

修学旅行ではないか。

終りに「いちぢめ」に就て筆者身辺の体験を述べる事をお許し頂き度い。終戦の年(昭和二十年)筆者の長男は学齢に達したが宿痾の爲歩行不能にて就学出来ず、その後毎年就学延期を届け出で十一才(四年生の年令)になり初めて松葉杖を用ひて歩行し得る様になったので、学校に御願し一応学力テストを受けた結果年令相当の四年生のクラスに編入させて頂く事になり毎日松葉杖を用ひ通学する様になり親としては愁眉を開き乍らも教室で担任の先生や学友に迷惑をかける様な事はないかと内心不安でもあった。通学し始めて間もない或朝近所の学友二人が誘ひに来てくれ而も子供用の鞆を持ってくれ、子供は唯松葉杖をついて歩くだけで学友と一緒に登校する姿を見送って妻は涙を浮かべて感謝をした。そして下校の時も朝と全く同じ様に家迄送り届けて貰ったのである。其後は数人の学友が毎日交代で登下校に附添ってくれ子供は身体不自由の身で全く友人もないクラスに突然編入させて貰ったにも拘らず些かの不安もなく毎日楽しく通学出来たのである。遠足の前日には担任の先生が態々来宅され「クラス全員が森王君の参加を希望して居るので明日は是非参加する様に」と勧められ翌日は松葉杖を用ひ乍ら遠足に参加させて貰ったのである。この様に当然いちぢめの対照になり易かったであらう状況にも拘らず寧ろクラス全員の温い友

情に護られて毎日楽しく通学する事が出来たのである。之は実に教育者として素晴らしい白川先生(卒業迄三年間担任)のお蔭であり立派な教師の指導の下ではこの様な模範的クラスの存在する事の実例として参考にして頂き度い。

次に男子生徒の頭髪(丸刈)に就て筆者今日尚憤懣を禁じ得ない一事がある。それは「丸刈を見ると戦時中の兵士を思ひ出す」といふ嘗ての女の文相の発言である。この発言には明らかに侮蔑の底意を感じたのは独り筆者のみではないだろう。「兵隊さんよ有難う」と児童が唄った戦時中に果して此の様な発言を為し得たか。軍隊無き今日ならばこそこの発言は実に卑劣である。殊に敵陣に突入し敵艦に体当りして散華された将校も兵士も皆丸刈であった事を思へば実に靖国の英霊に対する許すべからざる暴言である。結言

一国教育の消長が国運の隆替、民族の興亡に及ばず影響の大なるは古今東西歴史の証明するところである。今や日本は経済の伸長発展に自ら陶醉して国家の興隆民族の発展の爲最も重要な精神面に対する配慮に於て間然たるものはないか。正に荒廃の危機に瀕して居る教育を既倒に返すべき秋に直面して居るのではないか。殊に後世を托すべき青少年に対し祖国日本を愛し日本人たる誇を堅持する教育が万全に行はれて居るだらうか。翻つて虚心に反省し、独り教育の現場に於け

る教師のみならず職場の上司も家庭の両親も心を協せて青少年の教育指導に力を尽し、祖国日本の爲奮起することを祈念して已まない。

(著書「南京虐殺」はなかった)

下関在住 数(八十六歳)

編集後記 十一月二十五日。二十五年前のこの日に関して山田さんが一文を記された。「己れの生命を贖として日本に殉じて行った三島の霊を孤独にしておいていいのだらうか」と。ここに紹介された三島の発言「天皇の「祭祀」が国事行為であることを強調し「信教の自由」に関する憲法の規定との矛盾を訴へた個所はいつも衝撃を受ける。忘るべからずと近頃思つたことをもう一つ。「きけわだつみのこえ」(戦歿学生の手記・昭和二十四年)の編集に一方的取捨選択があつたことはその前文に明らかであるが、手記提供を呼びかけられた遺族の一人高久彦太郎氏は、その反戦的死生観一色に覆はれた文集の登場者を名簿によつて調査して憤激に堪へず、後日「雲流るる果てに」の出版を見ることになる(雑誌「祖国と青年」十月号)。氏の調査によれば、御子息の属した海軍第十三期飛行科予備学生(戦歿者一五三五名、内特攻戦死四四六名)の登場人物は一名もなかった。特攻戦死を歴史の外に捨て去つた「文化観」が、ほぼ五十年後の今なほ人の生き方に影を落してゐる。(宝辺)

国民同胞

発行所
 社団法人 国民文化研究会
 (九州→東京→全国)
 東京都中央区銀座
 7-10-18 柳瀬ビル3階
 振替 00170-1-60507
 電話 03-3572-1526
 月刊「国民同胞」編集部
 下関市南部町25-3宝辺正久
 毎月一回10日発行
 購読料 年間2000円

欠けてゐる「戦ふ精神」

飯田武郎

現代日本の教育現場や戦後の日本社会が抱へる様々な問題について考へさせてくれる好著がある。それは土居健郎／渡部昇一著『いじめと嫉み―戦後民主主義の落し子』で、対論形式で書かれた読み易い本である。両氏の提言を簡単にご紹介し、所感を述べたいと思ふ。

両氏は学校におけるいじめ問題、とくに昨年十一月、名古屋で起きた大河内清輝君のいじめによる自殺事件を取り上げ、いじめとそこに潜む妬みといふ破壊的な感情を戦後民主主義の落し子として捉へ、親、教師、生徒自身が直視すべきことは何なのかを明らかにしてゐる。

いじめを苦にした清輝君の自殺事件はまことに痛ましいかぎりだった。おそらく、これは水山の一角で、教育現場ではこのほかにもまだ表面化しない多くのいじめ問題があるのだらう。しかし事件が起きるたびに、こんなことが起きて残念

だったとか、二度と起こらないやうにしたいなどといふ関係者の決まり文句が繰り返されるが、それだけではいじめは防ぎ止めない。いったいどこに問題があり、それにどう対処したらいいかについて具体的に考へなければ、第二、第三の清輝君事件を未然に防ぐことはできない。その点、土居、渡部両氏の一つの建設的な議論を展開してゐる。

この種の問題に対処するには両親や教師が我が子や生徒に日頃から「まともな」しなくてはならないことはいふまでもないが、この本のなかで両氏が指摘してゐる重要な点は、いじめられる側の心も大切にすることである。清輝君の遺書を読むと、清輝君は両親や祖母、兄や弟に対して本

当に心優しく、そればかりか自分をいじめたものに対してさへ責めないでほしいと思ひ遣りの心を示してゐる。優しい彼の人柄には誰しも心打たれるが、土居、

渡部両氏とも指摘してゐるやうに、清輝君に欠けてゐたものはどうも、「戦ふ精神」だったやうだ。いぢめる側は相手が歯向かってこなければ、それをいいことに、ますますいぢめるだらう。そのやうな卑怯な者に打ち勝つには、常日頃から「戦ふ精神」を培っておかねばなるまい。さういふ精神が今強く求められてゐるやうだ。また、土居氏が示唆してゐるやうに、我が子が清輝君のやうにひどくいぢめられれば、両親はいぢめた生徒の親と裁判で争ふぐらゐの勇氣ある行動にできることも時には必要かも知れない。さうでもないといふ、いぢめる側はいつまでもつけあがるからだ。我が身、我が子を守るためには、本人も両親も不正は不正だとはっきり認識し不正と戦ふ氣概をもたなければならぬ。それは教師の心得でもある。生徒の不正は断じて許さないと、教師も毅然とした態度をとらないと、教師も生徒になめられてしまふ。両氏はこのやうに不正に対して戦ふといふ精神がないことが、いじめをほびこらせる大きな原因の一つではないかと述べてゐるが、この指摘は傾聴に値しよう。平和ほけし、危機意識がないせゐるか、現代はたしかに戦ふ姿勢に乏しいからだ。

両論者は「戦ふ精神」の欠如をさらに、戦後民主主義の悪しき平等主義と結び付けて考へてゐる。たしかに、何でも平等と言ひ出すと、競争心や切磋琢磨する精神が希薄になるばかりか、自分より優れたもの、能力あるものに対して、妬みや

嫉妬心を抱きそれを内に籠らせることになり易い。人は、有能な人、目だった人を見るとよく妬みや嫉妬にかられるが、悪しき感情を容易には克服しえぬのが人間である以上、それはそれとして正視するほかない。それに目を塞いだり、さういふ醜い感情は自分とは無縁であるかのやうなふりをしていると、自分自身を見失ふだけでなく、相手をいぢめたりおとしめたりすることになりがちだ。

両氏も述べてゐるやうに、妬みや嫉妬心に囚はれば、さういふマイナス情念を、自分も何かほかの点で優れようとするプラス情念に転ずべく、自分と戦ふ必要があらう。あるいは、マイナス情念に足を掬はれないやうにするためには、相手の優れてゐる点を素直に認め誉め称へることも時には必要だ。前者は自分の能力を、後者は相手の能力をそれぞれ認め伸ばさうとすることである。このやうに自他の存在を素直に認め合へるのびやかな心を日頃から地道に育てていかない限り、いじめを根絶することは難しいのではないかと。

清輝君事件を単なる一事件として終らせないためには、いじめの根本にあるわたみの心理構造を直視し、日頃から「戦ふ精神」を培っていかなければならぬといふ土居、渡部両氏の提言は、貴重な示唆に富んでゐる。

(P.H.P.研究所、平成七年刊。一〇〇〇円)

(京都教育大学教授 飯田武郎)

穂積重遠と儒教精神

古賀 勝次郎

湯浅泰雄氏の「和辻哲郎」は大分前に一度読んだことがあるが、今度ちくま学芸文庫に入ったこともあり、改めて読み直した。すると、前読み落したところが随分あつたと見えて、初めて読む時覚えるやうな驚きを何度も感じた。

その一つは、戦前の我が国の哲学界に

は、「洋書コンプレックス」が強くあつて、「哲学研究室には欧米の洋書しかおいてはならない」といふ申し合せがあつた、といふところである。何故なら私はそれまで次のやうに考へてゐたからである。即ち、明治以後、特に大正以後、我が学問界において洋書コンプレックスが強かつたのは法律学や経済学などの社会科学系の分野で、哲学の分野では、西田幾多郎や九鬼周造、和辻哲郎などが出てゐるやうに、それ程ではなかつたのではないかと。

ところが、勝部真長氏の証言と断つてあるけれども、哲学研究室では和辻哲郎の哲学に対しても、「軽蔑する気風」があり、「いろいろなことに手を出さな。日本のことには手を出すと、和辻のやうなるゾ」といふ空気があつた、といふの

である。哲学界ですらかうだつたのだから、社会科学系の分野においては推して知るべしであらう。それにしても大正以後、我が学問界が西洋一色に塗り潰され、西洋の学問と主体的に取り組んだ学者、知識人が極めて僅かしか見られなくなつたのはどうしてであらうか。

最近、九鬼周造のエッセイのいくつかを読んだが、その一つ「一高時代の旧友」の中に以下のやうな文章があつた。「私もの一高時代を思へば遠い昔である。あの当時キリスト教が学生の間に行はれたのはチャウドその後のマルキシズムの流行に當つてゐる。」

明治末以後旧制高校を卒業して、その後有名になつた人々の回想録などを読むと、殆どの者が旧制高校時代を肯定的に懐しんでゐる。恐らくそれに間違ひないであらう。だが、考へられねばならぬのは、旧制高校における教育は、近代ドイツの教養主義に似たものであつたといふことである。その理念は崇高かもしれないが、それはやはり知的なものであつて、日常の宗教や道徳生活からは切り離されてゐた。勿論そのやうな教養主義

に憧れたものも多かつたが、それに満足できず、上の九鬼の文章にもあるやうにキリスト教やマルクス主義の洗礼を受けたものも多かつた。さうして、旧制高校時代、教養主義に憧れたもの、キリスト教やマルクス主義の洗礼を受けた人々の多くが、その後大学や高校で教鞭を執ることになるのである。

しかし何故多くの学生が、教養主義に感激したり、キリスト教に入つたり、マルクス主義に走つたりしたのだらうか。それには色々な理由が考へられるだらうが、次のやうな理由もあつたのではない

か。旧制高校は今の大学と同じで、学生は全国各地から集まつてきて、同じ年頃のものと一緒に、学校の寮や下宿で生活した。しかし彼等の多くはまだ堅牢な自分の生き方といふものを持ってゐなかつたし、また教へるものも教師以外には殆どゐなかつた。さういふ訳で彼等にはどこかに空隙があつて、そこを通過して、教養主義やキリスト教やマルクス主義が入つて行つたのではなかつたらうか。

確かに教師や友人との出会いによって、自分の生き方が決定される場合があつた。しかし多くの場合は、家庭において、父や母、祖父や祖母の生き方を見ながら、彼等に養はれたり叱られたりされながら、自分の生き方が決まつていくのであり、それが自然なしかも根のシッカリした生き方になるのではないだらうか。

教師や友人によって自分の生き方が決定されたといつても、それ以前にそれを受け容れさせるやうな土壌が家庭において培はれてゐたのではないかと思ふ。しかしさうしたことは、九鬼の文章にあるやうな「流行」とはならないであらう。このやうに考へると、大正以後日本の学問界が欧米一色になつていった一つの理由が、家庭生活の在り方、或は学校教育と家庭教育との関係、にあつたことが分かる。

私は今、研究テーマの一つとして、明治以後の社会科学者の中で、欧米の社会科学と主体的に取り組み独自の社会科学を作り上げたものの苦悩の跡を調べてゐる。そのやうな社会科学者は極めて少数ではあつたが、さうした人々の血の出るやうな努力があつたからこそ今日の日本はあるのだし、またこれからの日本を考へる時さうした人々の功績は非常に貴重な示唆を与へてくれると思ふ。そのやうな考へもあつて、本誌を御覧りして既に何度か、さうした社会科学者の行迹を紹介させて戴いた。そして今回もその続きといふことになる。

今回紹介したいのは、「家族法字の父」と言はれた穂積重遠である。重遠は、明治一六年、明治時代の法学界の大御所穂積陳重の長子として生まれ、東大教授、東宮太夫兼東宮侍従長などを歴任、昭和二四年には最高裁判所判事となり、昭和

二六年に死去した。大学教授時代は、初め法理学(＝法哲学)を講じたが、後に民法に転じ、特に親族法・相続法の講義は学生達を魅了したと言はれる。著書としては、大著「離婚制度の研究」、親族法」の他、「法理学大綱」、「法学通論」、「百万人の法律学」、「有閑法学」などがある。

しかし私が注目したのは、さうした専門の著作の他に、「新訳論語」、「新訳孟子」といった著作が重遠にあることである。両著は、東洋の古典中の古典である「論語」と「孟子」を、先づ平易な日本語で現代文に訳し、その後で、自分の感想を色々な逸話などを挟んで述べたものである。私は大正以後の社会科学者の中で、重遠の他に、「論語」や「孟子」の注釈書を書いた人があるかどうか算問にして知らないが、重遠の両著のやうに今日も読み継がれてゐるのは全くないのではないか。(因みに、重遠の両著は現在、講談社学術文庫に収められてゐる。)

ふものを本当に身につけてゐた(団藤重光)、と言はれる。更に、母歌子の影響も見逃すことはできない。「新訳孟子」の「はしがき」によると、歌子は、徳川時代の通俗倫理学である「心学」を好み、その訓話集「心学道話」を殆ど持っていて、子供達に読み聞かせてゐた、といふのである。

このやうに重遠は、家庭の儒教的雰囲気の中で生長し、自分の生き方を徐々に堅めていったのである。それは極めて自然に形成されたが故に、根がシッカリしてゐて、重遠はその生き方を終生変へることはなかった。戦後、知識人の多くが左傾化していつてゐた時も動じなかった。「新訳論語」は戦後間もない昭和二年に出されたものだが、重遠はその中で、当時の我が国の有様について、「上を犯すことを好み乱を作すことを好む」者が天下に横行してゐて、それが「孝弟の家庭道徳をくつがへしはせぬかと心配して」ゐる、と書いてゐる。重遠の面目躍如といったところだが、しかし重遠の儒教精神は時代の動きや流れを無視するやうな硬直したものではなかった。上の文に続けて、孝弟の家庭道徳は、「子からまた弟妹から進んで父母を愛し兄弟と和する民主的家庭道徳」であるべきで、その意味で、「孝弟はそれ民主日本の本か」、と重遠は述べてゐる。

は紙幅の都合もあり、省かざるを得ないが、法律学において重遠が常に関心を持つてゐた問題は、「法律と道徳」の関係であった。その結論は、儒教精神を身につけてゐた重遠にとっては当然のことだが、道徳が法律より上位を占める、といふのであった。そして重遠は、明治以後我が法学界を支配してゐた法律万能主義を却けたのである。

ところで重要なことは、法律と道徳と何れが価値が高いかといった非常に大きな問題は、知性や理性では解けないといふことである。ソクラテスは、眞実は質問し応答し合ふその時間内しか止まらない、といふ考へを持ってゐた。プラトンが対話体の著作しか残さなかつたのも師のさうした思想を受け継いだからだらう。「論語」も孔子と弟子との対話を集めたものである。恐らく孔子もソクラテスと同じ考へを持ってゐたらう。従つて孔子の思想を知るには、「論語」の中にある、孔子の言葉、孔子と弟子との問答、に直かに触れなければならない。ただ知性や理性によつて整理された概説書の中で、孔子の思想は徳治主義である、と書かれてゐるのを読み知つても孔子の本當の思想は分らない。さういふ意味で、重遠が昭和のあの時代に、「論語」や「孟子」の注釈書を作つたといふことは、重遠の儒教精神が本物であつたことを示してゐるのではないかと思ふのである。

戦後、最高裁判事として関つた裁判で、重遠の名を今日まで止めてゐるのは、昭和二五年の尊属殺・尊属傷害致死の重罰規定についての裁判で、多数意見の合憲説に対し違憲説をとつたことである。しかしそれから二十三年後、最高裁は違憲説をとり、その後違憲説が通説となつた。それは重遠の説が通つたといふことだが、果たしてさうだらうか。単に法律レベルでの解釈が變つたに過ぎないのではないか。

重遠が多数意見の合憲説に反対したのは次のやうな理由からであつた。「『孝ハ百行ノ基』であることは新憲法下においても不変であるが、……問題の刑法諸条のごとく殺親罪重罰の特別規定によつて親孝行をせんとするがときは、道徳に対する法律の限界を越境する法律万能思想」あり、逆に「孝行の美徳の神聖を害するものと言つて」よい、自分が「殺親罪規定を非難するのは、孝を軽しとするのではなく孝を法律の手のとゞかぬほど重いものとする」ためである、と。

「家庭の崩壊」が言はれる一方で、「家庭の解体」を説く法学者が跡を絶たない今の日本において、穂積重遠の法律学にはまだ学ぶべきものが多くあるやうに思はれる。

極東裁判史観の問題点と其の克服(二)

父祖を侮ることへの報い

重松正彦

日本人にひそむ二つの心理

ところで日本の場合はどうであらうか。

極東裁判史観に洗脳せられた結果、我々もまた、**状勢の真実を見る目を失ひ、己を知ることが出来なくなつてゐる**ことは、先述した所であるが、現代アジアの舞台に於て、**主役をつとめる日・米・中の三者(露を含めれば四者)**が、同様の誤りに陥つてゐることは、**重大であり危険である**。

特に日本の場合、歴史の見直しを拒む精神の背後にある心理に問題がある。難局に立ち向ふ勇氣を失つて波瀾を厭ふ心理は、曾つての支那の如く相手をして誤らしめ、却つて災厄を招く因となるだけではなく、さらにその主体となる虜れがあるからである。

その第一は、もう二度と世界の動乱の中に巻きこまれるのは御免、懲り懲りといふ心理であり、そこから生じた考へである。つまり、歴史の真実などどうでもよいではないか。それで平和が購へるのであれば、極東裁判史観で結構、我が国が悪かつたで済むのならば、謝罪宣言も結構。何を今更ガタ言ふことがあらうか。それが賢明であり世渡りの術と言ふものではないか、といった小利口・投げ

やりな考へが、本音として大衆の心に麻痺的な作用を及ぼしてゐることである。米国の自己の美化・正当化、中国の政略のための自己正当化とは反対の心理である。

第二は、さらに我々は元來が次のやうな性向を有することである。このことは、あの外国の勢力が迫つてきた幕末を考へて見れば明らかであらう。当時、志士(先覚者)が先づ心を砕いたのは、外敵に対処する事ではなく、**実には幕府の為政者から下は庶民に至る迄が抱いてゐた泰平の眠りをさますことであつたのである**。徳川家康の鎖国の掟、所謂東照神君の訓へさへ護つてゐれば神州は不滅であり国家は安泰であるとの迷妄を人々が抱いてゐた有様は、今日の国民が未だに護憲平和を信じてゐる有様に似てゐるが、**其の打破は、より困難だつたのである**。

滑稽な軍事大國論議

我々が極東裁判史観によつて、如何に真実を見る目を失つてゐるかの例を、いくつかあげてみよう。

其の第一は、最近の首相が事ある毎に繰り返す、あの「我が国は二度と軍事大國にはならない」といふ発言である。最近も、中国を訪問した村山首相が同様の発

言をし、相手の理解をえたりと独り合点をして悦に入つてゐる。

しかし、これほど滑稽な言もないのではなからうか。日本が再び軍事大國になれるなどと考へてゐる国は一つもないからである。このことは、相手から「いやいや遠慮には及びませんよ。軍事大國になつて結構です」と言はれた場合を考へて見れば分かるであらう。

曾つて我が国が軍事大國となり、大陸に或いは大洋に進出し其の軍事力を行使、雌雄を決せんとしたのは、其の事を必要とし且つこれを可能とする歴史的・時代史的政治状勢と条件があつたからである。今や時代は根本的に変化し、我々の反

撃を必要とし且つ可能とした状勢も条件も完全に消滅してしまつたのである。代つて生じたのは、幕末時と同様の状

勢、つまり、我々が四隣の諸國から侵略或いは軍事力の行使を受ける危険―其の中には、難民特に武装難民の襲来も考へられる―はあつても、我方が大陸或いは大洋に進攻することはもはや不可能な状勢である。

考へて見れば、敵に城下の盟を求められることはあつても、我方はそれを求めることの出来ない政略關係は、我々が肇國の始めから大陸との間に有する基本的關係であり、今、本来の姿にもどつたに過ぎないのである。この關係は恐ろしく予見せられる将来とも変ることはいないであらう。

つまり、強弱の形勢は逆転し、攻守は

所を代へるに至つてゐるのである。中国は、核兵器迄を有する軍事大國となつて膨脹政策に転じ、「何なら東京湾頭に核爆弾の一発も御見舞いませうか」と言ふ勢である。南北朝鮮も、夫々に近代軍備を有する國家となり、「一度日本と戦争をして勝つてみたい」などと嘯くに至つてゐる。この現実を見る目も、これを脅威と感ずる力も麻痺させて、「二度と軍事大國にならぬ」と誓ふ。これが滑稽でなく何であらう。彼等は高笑ひしてゐるのである。

我々は、何かと言へば、クラウゼヴィッツの「其の時代には其の時代の戦争がある」との命題を得意気に振りまはすが、実際には其の意味が分かつてゐないのである。今や状勢は一変し、第二次大戦(大東亜戦争)型の戦争の時代は終り、新しい型の戦争が行はれる時代が登場してゐるのである。しかも、我々は状勢を判断するに依然として旧時代の戦争の觀念を以てする。危険である。

「天皇の戦争責任論」の虚妄

次にあげたいのは、昭和天皇の御崩御後、俄に高まつた「天皇の戦争責任論」である。

この問題について我々が先づ指摘したいのは、天皇の責任を問ふ者にせよ、反対に否定する者にせよ、共に、大東亜戦争を以て悪であり間違つた戦争であつたとする極東裁判史観を前提にしてゐることである。

本間に間違つた戦争であつたのか。そ

それが問題ではないのか。我々は敗れはしたが、戦ふことよって、戦争目的は達成してゐるのである。我々は戦争目的と戦争指導の無謀とを混同してはならないのである。払った犠牲が有史以来未曾有のものであったことは、我々が遭遇し克服せねばならなかった運命が、それほど大きく困難に満ちたものであったと言ふことではなからうか。

そもそも、我々が遭遇したやうな難局を切り抜けるのに、他に安易な道があったと考へることがおかしいのではないか。安易な道を選んだ結果がどうなるかは、この数百年來、アジアの諸国が味はった――そして今も味はってゐる――苦しみを見れば分かるであらう。

昭和天皇は「回避することはできなかつた」と仰せられてゐるが、それは、このことを言はれるのである。

論者の多くは、戦争は回避すべきであつたし、回避しえたかの如く言ふが、それならば、どの時点で回避できたかを明示すべきである。まさか、ペルリの來航時まで遡るわけにもいくまい。あの時代は、我國の讓歩事がおさまるやうな簡単な時代ではなかつたのである。

彼等は、さらに、回避した場合、我々を待ち受けてゐたのはどのやうな命運であつたであらうか、との問ひにも答へるべきである。近日の産経新聞紙上では、某慶応大学教授が、その場合は、今日よりもさらに豊かなよい社会が出現してゐ

たであらうと答へてゐるが、我々は、ここにも、自己の主張に合はせて歴史を作る者、つまり其の主張のためには過去を易く言ふ者を見るのである。

次の特徴は、彼等が戦前の日本は何か天皇の一言若しくは其の名によつて、すべてが定まる体制の国家であつたかの如く言つてゐることである。そもそも、そのやうな時代が、我國の歴史上あつたことがあるのかどうか、それが問題であるが、我々から言へば、それは、恰も徳川時代がすべて將軍や殿様の一言によつて定まる呑気で単純な時代であつたと言ふのと同じである。

昭和の初期は、農村の不況に始まる大不況の中で、内外外勢は行き詰つて政党政治は地に落ち、所謂天皇制をめぐつて、一方はソ連の日本赤化計画に呼応する左翼の国家転覆運動、一方は右翼・軍人・革新官僚を中心とする国家社会主義的國家改造運動が対立し、國家は大揺れに揺れてゐたのである。それを、何か天皇の一言で定まる時代であつたかの如く言ふ。歴史を偽り子孫を欺くものである。最近では、父祖が遭遇した状態を単なる賢愚の問題とするだけに止まらず、遂には、我々が平地に波瀾を起こしたのであり、そもそも危機などはなかつたと言ひ出す始末である。

幸運な人は見逃し勝ちだが、そもそも個人の人生に於いてすら、たとへば今回の阪神災害の如く、賢愚だけでは解決の

出来ぬ困難、運命的な出来事に遭遇することは稀ではない。

まして、長い民族の生活に於いては、我々が遭遇したやうな、我々の意志や意図を越えた命運、或いは善意や賢愚とは関係のない出来事に、今後も遭遇することは度々であらう。既に我々は、またしても、讓歩や謝罪では何も解決しえぬ状況に直面しつつあるではないか。このままでは、我々は、子孫を欺いた罪の大きさを知る日を迎へることとならう。

日本軍への認識の誤り

最後にあげたい例は、我々が、明治以來の國軍、つまり父祖の軍隊を、帝國主義の尖兵、残虐非道の卑しむべき軍隊と認識するに至つてゐることである。

私は声を大にして言ひたい。日本軍は、総体としては勇躍難に赴く軍紀厳正にして勇猛且つ慈悲心に富む心優しき軍隊であつた、と。それでなければ、あの絶對的に不利な条件の中で、大敵を向かうにまはして、内部崩壊することなく最後迄戦ひえたわけがないではないか。

無論、軍隊は社会の縮図であり、また戦争に於いては善行と誤謬は共に生ずるものであり、我軍に否定的な面がなかつたなどと言ふ者ではない。しかし、否定的な面だけを取り上げた場合、どのやうな映像となるかは、現代社会の否定的な面だけを取り上げた場合を考へてみれば明らかであらう。

我々の軍隊が、実際にはどのやうな本

質の軍隊であつたかは、日頃接する父祖の姿を見れば明らかであらう。戦争は人を狂はせる、といった言は父祖を侮るものである。

最近、イタリア人ロマン・ヴルピッタ氏は、其の著「不敗の条件」の中で次の如く言つてゐる。「もっとも悲しむべきことは、インテリゲンチアの姿勢が國民全体を感化したことである。第二次世界大戰の評価に関して、私はまづこの問題の重さを痛感してゐる。平家の公達への同情心を大事にしたこの同じ國民が、どうして帝國軍隊の偉大な悲劇に対して、戦犯の論理を適用しようとしてゐるのであらうか。これもまさに、所謂文明開化の成果としか言へない。しかし、西洋の正義の本質がどの程度理解されてゐるのであらうか」と。これが知己の言でなくて何であらう。我々はまさに、祖先の偉大なる魂と叡智が築いてきた敗者をも痛む文化を繼承することを忘れて自己を見失ひ、根無し草となつてゐるのである。

彼はまた言ふ。「現在の日本人は、近過去を顧みて、抑圧と犠牲の暗い時代として描いてゐるが、その時代は、日本人が、新しい時代を築かうといふ夢を抱いた明るい時代、でもあつた。今の日本人は、あの時代のこの側面を忘れてゐる」と。肺腑を突かれた思ひである。正直に言つて、あの時代を戦つた我々ですら、この、新しい時代を築かうといふ夢を抱いた明るい時代、でもあつた側面をと

すれば忘れ勝ちとなつてゐるのである。

父祖を侮ることへの報い
父祖を侮つて己を賢しとするのが、所謂戦後民主主義者の特徴であり、国民の少なからぬ部分が做ふ所であるが、その結果はどうであらうか。

問題は、傷付いたのは、その申しめる父祖ではなく、誰であらう、自分達自身であることである。父祖が培い継承してきた、あの運命をありのままに受け入れてなほ屈せぬ勇氣と高貴の精神、敵をもいたはる慈悲の心、神明に対する謙虚さを失つた所に出てきたのは、卑小卑屈、ただ眼前の利害によって右往左往する自己の尊厳を失つた人間である。我々が感謝を忘れ父祖を侮る人間となつた結果は、それでなくとも大きいとは言へない我々の器量を、さらに狭小なものとしてしまつてゐる。

戦後、不死鳥の如く立ち上がった日本に対して畏敬の眼を注いだ世界であつたが、今、我々に尊敬の念を抱く国家や民族がどれほど残つてゐるであらうか。甚だしきは、侮蔑の言を弄する国も出てきてゐるが、当然であらう。

最近、次々と事件が起きてゐるが、これを個々別々の事件と思ふ者は、もはや少ないのではなからうか。「死者は語らず」と言ふが、耳を澄ませば、我々には、我々のために尊い命を捨てた人々の無念の聲が聞こえてくるのである。

(「孫子」研究・福岡在住 数へ七十七歳)

雑感

近頃、ある新聞のアンケートで「愛があればセックスは許されるか？」との設問に、なんと七〇数多の高校生がこれを「是」としたのは慄然とし、まあ昨今の如き風潮からは無理からぬ結果かと慨嘆もしつつ、さて、どう云へばこそこれら未成年の再考のよすがともならうかと考へた。結論は、セックスのやうな具本性を愛などと云ふ抽象性で保証は出来まい、と云ふことである。

例へばだが、「同じ宗教を信する者同志のセックスは許される」と云ふなら、具本性が具本性を裏付けたことになり、少くとも論理は通用する。しかし「信心の篤い者同志の」と云へば、そんな存在を認識し難いものがセックスの免罪符たり得ようか？

もつとも、設問がかうであれば七割を越す賛同があらう筈もない。

かつて述べたことだが、「受験戦争は必要悪である。」と云はれて、つい「然り」と応じるやうなものだ。受験は必要だが悪ではない。中学生でも解ける公案である。ところが「戦争」がくつつくとコロリとひっかかるのだ。「愛」と云ふ

木田浩隆

言葉でセックスが浄化された気になるのだ。稚的な条件反射なのである。

かう考へて、はたと気付いたのは、「形式にこだはるよりも真心の籠つたことを」との、これもある新聞の謂は、同根の言であつたと云ふことだ。それはアンケートではないが、もしさうなら譬へ大人でも何多が「否」と答へようか。さう云はれて反論もしかねる内容だからだ。しかし形式と云ふ逃げも隠れも出来ぬ具本性が、真心などと四つに組まされては、どちらが土煙りをあげるか思ひ半ばに過ぎよう。かくて形式はうやむやの中に崩れ、真心など籠りもせぬことがはびこる現実の始末とはなるのだ。

告朔に羊の供へをやめるやう進言する子貢に、孔子は「賜や、汝はその羊を愛(惜)しむ、我はその礼を愛しむ。」と云つた。さうして今や羊の生費はおろかも人や時代になじまぬ形式が廃れゆくのは仕方がない。ただ、形式より真心と云ふ白々しい、それもパン粉で白いだだけの狼の手を黙って看過せないのである。

「愛」もいい、「真心」もいい、「平和」も「思ひやり」も皆いい。しかしそ

んな非の打ち所の無い言葉をちりばめてタワ言を作り出し、もつて世に腐臭を放つが如き所業はもうそろそろやめにしたらどうか？

「恋」や「涙」や「別れ」「波止場」などの言葉で安直な演歌を組み立てるのは訳が違はう。

私は医学部に入るのに一浪したのだが、そんな仲間が兎貴風を吹かせ、現役組にその苦辛の経験の無いことが人格形成上補ひ難い欠陥のやうに云ふのを聞きとがめ、「さう云ふ君達は、現役で入学する経験はしてないのだ。つまり、現役合格でしか形成されない人格があるなら我々の方はそれを持ってないことにならうぢやないか。」と云つたことがある。

同じやうな伝になるが、ある人から「先生はまだデイズニールランドに行つたことがないのですか。何でも経験でせう一度は行ってみたら？」と云はれて、「いや、僕は一度も行ったことがないと云ふ経験の方で満足してますから。」と云うそぶいたので、相手はさぞ戴眼みの誹りを陰にしたことと思ふ。これは別に意地を張つてデイズニールランドに足を運ばないのでも、あるいはナタ・デ・ココを食はないのでも、南青山総本部の前に立たないのでもない。わざわざ腰を上げる程の価値を認めなかつただけのことである。

何もしなかつた経験、即ちマイナスの経験は要するにゼロなのだが、しかし無意味ではない。私のデイズニールランドへのマイナスの経験は、少くとも時間と入場料とそこを歩き回る労力を節約して他に廻してくれたことだらうし、もしかしてスカイダイビングやパンジージャンプへのそれは、私の命をすら節約したかも知れない。

大体意味ある経験は受動的なもの、つまりは天が与へようものと思ふのだが、それを醸成し馥郁たる物に為す暇もあらばこそ、眼の黒いうちに全ては見ん、何にでも触れんと、もし異国にでも飛べば、そも頭はカラだから辱め的な恥はかく、余儀ない旅人の傍迷惑にはなる、見た物、触れた物も一面ばかりで、やれ平たいウチワの棧だの、いや丸い樽の棧だのと聞いて役立つ程のものはない。このさい少しは動きを抑へ、一つ所で頭を回転させる努力でもしてみてもどうか。ケニーヒスベルクに生まれたカントは、その町を出ることなく終つたが、世界の全てを知つてゐたと云ふ。

経験第一主義を唱へるなら、マイナスの経験も同様に扱ふものだ。「スキーは夏上達する」と云ふ俚諺がある。スキーをしない間に、蓋しマイナスの経験期に玄妙な力が働くことの証である。数学などはとりわけ「知半解の私だが、「虚数」なるものを観念上あらしめる事により、

実数の存在はより確固となり、論理を奥深くするものではないのか？目に見えぬ物、手に触れぬ物の価値に思ひを致さねば、その反対の物の深まりは乏しいことを知るがい。

三

ある男から、と云つてもミュンヘンから来た医者だつたのだが、君はどんな人間が嫌ひか？と問はれて「愚かで勤勉な奴だ」と答へた。とつきの答にしては的を得てゐると思へたので今だに覚えてゐるが、もう十年も前の事だ。ところが最近読んだ本に似たやうなことを云ふ人が居て驚いた。英国のモンゴメリー將軍の言であるが、「将校は四つのタイプに分けられ、賢くて勤勉な者は高級参謀に適してゐる。愚かで怠け者は何とか使ひ道がある。賢くて怠け者は気性が激しく、あらゆる戦況を処理できるだけの図太い神経を持つてゐるので高級指揮官に適してゐる。だが、愚かで勤勉な者はある危険性の持ち主だから速やかにやめさせなければならぬ。」と云ふものだ。

その本の筆者は、この言を引きつつ児玉源太郎と東条英機を対比させ、後者を愚かで勤勉な者の一人としてゐるので、その当否は別にして、賢愚はおよそ学業成績のことでない。この場合は柔軟な心の有無とでも云へようか。「信念」と云ふより「かたくなな思ひ込み」に近い信条を無理に貫かんとして周りが迷惑する

と云ふ意味であらう。

私などは、幸か不幸か勤勉から程遠い性質であつたのだが、それが教師の不興を煽つて説論の対象となること頻りであつた。成績はともかく、勤勉な者、努力する者の頭はさかんに撫でられたものだ。高校ではじめてそれが無くなつた。その時の有難かつた教師達を想ひ出しては深謝に耐へないのである。

思へば日本は、一体いつから単なる勤勉家や努力家を高く買ふ性癖がついてしまつたのだらう？幕閣の面々を前にした婦朝報告の席上、「彼我の違ひの最たるものは？」と問はれた勝海舟が、「あちらは賢い人が上に居ます」と答へて以來一三〇余年間、今なほその消息は見事なまでに変わらないのである。

勤勉など、顔が長い丸いか位なものでも、持つて生まれた氣質だから変へやうもない。努力などあてどが無ければ詮方も無いものだ。あらぬ方向に放水の口を向けても火は消えまい。それでもその努力だけは買ふと云ふのか。第一、時どき、必要に迫られ、大望を現に就かしめんと努力を怠る人間などありはしないのだ。この私でさへ、未踏のテーマに発しては寝食を忘れることすらあつた。

釈尊は慈悲など説かなかつたと云ふ。ただ、知恵を磨けと云つた。知恵を磨けば、慈悲は自ら生ずると云ふのだ。ところが大抵の宗教はこの副産物の方をおし

つける。それをまた真に受けた者が、相手を探し求めてはこれを施して回る。無用の節介である。そんな暇があつたら、まづは知恵を磨け。なんのことはない、この宗教界と同様の見当違ひを教育界もしてゐるのだ。

葉隠は云ふ、「一芸に秀ずるは馬鹿風のことなり。愚痴ゆる余念なく上達するなり。何の役にも立たざるものなり。」回天の偉業は余念なく励んで得た成果などではない。譬へ九九の汗が費やされようと、得難かつたのは一糸の靈感なのだ。そちらを尊ぶ教育をなせせぬ？一糸の靈感を具現化する道具に過ぎぬ方を第一義に崇めることなどさらさらない。

鳥の賢くさが空を飛ぶことなら、龜の賢くさは甲羅の硬さにある。それを遊二無二走らせて、余念なく走らせて免に勝つてみたところで、一流大学に入つてみたところで、その先何の広がりがある。人の賢くさは、自ら磨かうが、聖靈に注入されようが知恵にこそある。知恵の光に照らされてこそ色も形もあれ、だ。勤勉と努力が無明に働けばサリンを生み出すことにもなる。

釈尊やキリストのやうな煌煌たる光は無論私にはない。しかし、螢ほどの細かいものであつてもいい、自らが発光体となつて一隅を照らしたい。不遜ではあるが、そう思つてゐる。

追悼 森田維佐男命

森田維佐男大兄は大正十二年北九州市門司区に生れ、旧制山口高等商業学校を卒業、学徒動員にて出征、陸軍主計少尉。製函業など自営され、本年十月十六日、生地にて永眠さる。七十三歳。本会の古い同人であられた。

献詠より

福岡 小柳陽太郎

ますらをの雄心一すぢに苦しかるみ代のさ中を生きたまひにき
親より子にうけつがれゆく一すぢの清き流れのともしかりけり
うましみ子のみ心にいだかれ安らかに逝きませし君と思へば泣かゆ

福岡 小林 國男

あひともに慕ひ敬ひし先輩の導きうけしわれらなりけり

広島 岡棟 猛

山口の学び舎に在りてわれらをばみちびきたまひしそのかみししのぼる

下関 加藤 善之

いかばかり嘆きたまはむ今は亡き父君みとりし友まなかひに

越谷 星野 貢

若き日よりともに学びしはらからのご逝去の知らせただに悲しき

朝霞 長内 俊平

父上のみ歌にうつる人となりともしみきつる日々なりしかな

東京 名越二荒之助

日の本のいのちを生きますすらは今のぼりゆく高天原に

東京 松吉 基順

亡き兄の法要いとなみし去年の春の君のままひの忘れかねつも

柏 澤部 壽孫

刷り文に折々の歌寄せましし大人逝きましていよよ寂しき

弔 辞

福岡 小柳陽太郎

謹んで森田維佐男君のみたまに申し上げます。去年の今頃、私は胃の摘出手術を受けて下関の病院に入院してをり、君は何回か見舞ってくれ、手のひらで私の足を揉み手当てをしてくれたのでした。私がかうして俄かに君の霊前にお別れの言葉を書くことにならうとは思ひもかけないことでありました。

福岡 小林 國男

数へてみれば今から五十四年前、山口の白石小学校の前の堀フミさんといふ下宿屋の一室で、山口高等商業学校生徒であった君達と山口高等学校生徒であった私達と始めて会ったわけで、爾来一緒に本を読み、一緒に歌を作り、批評し合ひ

下関 加藤 善之

感想を語りあって戦時下青年時代の心の緊張と高揚とまた安らぎと励ましを共にしたのであります。

越谷 星野 貢

今私は君の霊前に共通の思ひ出を捧げ、みたまに語り告げ、お別れのことばとしたいと思ひます。その一つが、あの下宿屋の神棚の部屋で一緒に拝誦した明治天皇の御製のことです。いまかういふ御歌が胸に蘇ってまゐります。

朝霞 長内 俊平

明治四十二年に御作りになられた「蟲」といふおほみうた、

朝霞 長内 俊平

ひとりしてしづかにきけば聞くまにまにしげくなりゆくむしのこゑかな
私達と共にあった、また私達を導いてくれた共通の友人、加藤敏治、一條浩通、松吉正資、松井英也達諸兄は既になが、その名を呼ぶことは君を送るに当ってふさはしいと思ひます。森田維佐男君、君のみたまの声をしづかに聞かうとする時、次第々々に数添へて聞こえてくるものは、君が祈り且つ君のいのちを育んだ多くの人の声にちがひありません。

思へば君は奮闘の人でありました。戦野を駆ける時も、子育てに踏ん張る時も、そしてこの長い年月。君は忘るべからざることを決して忘れず、日本人としての生き方を、全世界に向ってコツコツと歩んでいかうとする奮闘心を貫いて生きて人でありました。

私たちが結ぶ名は「国民文化研究会」でありますが、その名に連る友、寺尾博之君の慰霊祭に献げた君の歌を詠みあげます。福岡郊外油山で終戦時に自刃した海軍少尉寺尾君の慰霊祭当日、今年の八月二十日朝、急に体の瘦せた君の手から碑前に供へる御神酒一本と共に預った歌でありました。

油山岩根湧き出づる真清水の清き雄心偲びて泣かゆ

君の一生は、国のためのちをささげた人達のみたまを弔ふ一生であったかも知

りません。この歌は君の心がよく詞にあ

らはれた辞世の一首でもあるやうに思は

れます。柔いバネのやうな強いことばを

ここに留め、君が孝養をつくされた御両親のまします処、なつかしい師友のをられる処、常世の国にまっすぐに君は行かれたでありませう。君のみたまよ、君のお心を確かに受け継いでをられるいとし

の再建の上に、いやさらに御庇護を賜は

りますやうお祈り申し上げます。

平成七年十月十八日 友人 寶邊正久

編集後記 わが国にとって後世に祟る最大の災ひをなすものは、今年八月の村山談話であらう。国策を誤り植民地支配と侵略によって多大の損害を与へたのは疑ふべくもない歴史の事実である、と云って文書にして世界中にばらまいたのは、明らかに日本人による日本国攻撃であった。敗戦憲法の受諾を新日本建国の記念日にしようといふ革命政党的認識が一貫し、保守政党的の気概を失った才子連が同調した恥づべき行為である。何が事実であったかに就いては、東京裁判反証の記録が小堀教授達の御努力によってその普及抄本も刊行された。この五十年、戦勝国は当然戦勝国の正義を、わが国に向って実行した。敵と共に(敵の策略に乗って)自らを攻撃するのではなく、日本

は日本の正義(自衛と東亜の安定)について心に期する所がなければならぬ。

(宝辺)

油山岩根湧き出づる真清水の清き雄心偲びて泣かゆ

君の一生は、国のためのちをささげた人達のみたまを弔ふ一生であったかも知

りません。この歌は君の心がよく詞にあ

らはれた辞世の一首でもあるやうに思は

れます。柔いバネのやうな強いことばを

ここに留め、君が孝養をつくされた御両親のまします処、なつかしい師友のをられる処、常世の国にまっすぐに君は行かれたでありませう。君のみたまよ、君のお心を確かに受け継いでをられるいとし

の再建の上に、いやさらに御庇護を賜は

りますやうお祈り申し上げます。

日本国家にとって「神宮」とは何か

はし が き

この度、本会の教養読み物として「伊勢神宮崇敬会叢書」を出すこととなり、その第一冊として本書を世におくる。

題名とした「日本国家にとって（神宮）とは何か」は、さきの御遷宮の折、奉祝記念の微意から私刊小冊本として少数部出したものであるが、丁度この度の書物に附録として収載した「神宮制度是正問題」（「神宮・明治百年史」下巻）の解題導人的な内容となつてをる為、これを書題とした。しかし、読者に本当に読んでいただきたいのは、実はこの方であつたことをここに記しておく。

神宮制度是正問題とは一体何であつたか。

年配の方々も追々故人となられ、目まぐるしい時潮の流れは、ほぼ記憶の彼方にこの問題を追ひやつてしまつた感があるが、それは嘗ての一時期、占領政策是正問題の目玉として世人の耳目を衝動したホットな問題であつた。

不幸その折には機未だ熟さず、政府の公式見解として「池田声明」を克ち取つただけで縁を納めたのであるが、「わざ有り」スレスレで引き分けに終はつてをるこの問題を、神社

人が何かもう一件落着のやうな気分できるとすれば、当時あれ程にも燃えた多くの先輩がたに對して申し訳の面目も立たぬ。

昭和三十五年の當時に較べ、時弊さらに非とおもはれる今日、この問題を更めて掘り起

こしても、進歩の効果が果して期待できるのか、との問いに對しては、残念ながら熟さざるを得ない心境の筆者であるが、唯一つ確信を以て言はねばならぬ事は、

時運いかに振はぬと雖も、この旗断じて降ろす可からず

の一事である。

時恰かも、神宮司職では、「遷宮基本問題検討委員会」を發足せしめられた。戦後三回の

経験を経て、表面定着したかにみえる戦後遷宮のあり方が、実は、根本的に總点検せられなければならぬ時機に来ておることは、夙に識者の察るところであつてみれば、この委員

会は、まことに時宜を得たものであると評価できる。

こと、果して然りとすれば、遷宮の基本問題が、その本質に於いて深くこの問題とからんでをる事は言を須^まない。順序としてどのあたりから取り組むかは今後の問題であると

しても、斯界人のおほかたが、この際、もう一度、嘗ての日にあそこまで行きながら長蛇を逸した「神宮問題是正問題」を回顧し、研究し直すことは、日本国家にとつて「神宮」とは何か一を、常時世に問ふ立場にある者として、喫緊第一の要事とせねばならぬ。

いささか思ふところを記し、心ある人士の注意を喚起する次第である。

平成七年八月一日

朝伊勢神宮崇敬会理事 長

幡掛 正 浩

推薦のことは

（財）国民文化研究会

理事長

小田村 實二郎

このたび「伊勢神宮崇敬

会」の理事長であられる

「伊勢神宮少司宮」の経歴

をお持ちの、幡掛正浩先生

の上記名の御著書を、広く

江湖の諸賢におすすり申し

上げたい。

本書の「はしがき」は上

欄に、「あとがき」は裏面

にそのまま御紹介いたしますの

で、この二つにお目通し下

されば、幡掛先生の御心情

はお汲みとりいただける、

と思ふ。

幡掛先生には、私は六十

年来の御交誼をいたしたい

来たが、その言々句々は、

常に肝に銘じるものであつ

て、憂國・敬神のお姿には、

敬仰のほかなき方であられ

本書は定価四〇〇円

送料二四〇円

516伊勢市宇治中之町一

五 伊勢神宮崇敬会

・発行

低廉、手頃な冊子である

ので、本紙読者各位にせひ

御一読を切望してやまない。

あとがき

鳥の鳴かぬ日はあつても、オウムを聞かぬ日はない。

それ程にも世人を驚倒せしめたオウムの無差別殺人劇の姿が日本中に絳り出されて以来、遽かに宗教法人法改正の音が喧しくなってきた。

だが、なぜかしら政治家も宗教学者と呼ばれる人々も、この法改正には尻込みの姿勢が目につく。

それは何故であるか。

私の結論を先に言はせてもらへば、それは戦後日本が、国を挙げて日本国憲法といふ「導師」に帰依し、唯々としてその「マインドコントロール」に従ってきたツケが、オウムといふ形で出たことに反省がないからであると評したい。病理に目をつむるセンセイ方に診断が出来る筈はない。況や処置、投薬をや。

日本国憲法下に放任された世界にも類のない信教自由が、そのけそのけと罷り通つて五十年も経てば、二ツや三ツの殺人狂団が現れたかといつて不思議がるにもあたるまい。その信者の票に、ひたすら叩頭して依存する政治家センセイ方が法改正に怯懦であるのは、当然の話だ。

一方、宗教学者の方も全くの同類で、戦前の帝国憲法が、いかにひどい信教自由を弾圧した憲法であつたか、といふことを極大に誇張して酷評し、新憲法下に過保護されたいかがはしい宗教の乱舞暴走を肯定し讚美し続けてきた手前、今更引つ込みのつかぬといつたところでもあらうか。

義(あつもの)に懲りて論(なます)を吹く

といふ諺があるが、この義の正体が、皇室を頂点とする国家神道であるとするのが、日本に無知な占領軍司令部の認識であつたが、この認識の下に発せられたのが、いはゆる神道指令であり、この神道指令を忠実に遵守し継承してゐるのが、日本国憲法の下位法である宗教法人法であつてみれば、現下日本の政治家や宗教学者が、如何に不勉強であるかといふことは今や一目瞭然としてをる。

世界中の法学者や研究者が、こんな認識は行き過ぎであつたと、とうに卒業してゐるのに、あくまで兼知らぬ顔に、皇室・神社議論を固執し続けてをる日本知識人の態度を、私は実は、とても本心であるとは考へないのであるが、それだけ問題の解決は厄介であると嗟嘆する。知識は正すことが出来るが、保身の劣情は治し難いから。

「神宮制度是正問題」は、実にこの難問中の難問の最深部に抱へてゐる大疾患ととらへられる。従つて、私はそれが、ちよつとやそつとの抗議運動くらいで目的の達せられやうな生易しい問題では無いことは百も承知のつもりである。

だが、纏つて考へると、戦後の日本人が、ひたすら己自身を騙しつづきた慢性疾患が、オウムの噴出によつて、もはやこれ以上隠しつせない事態となつた今日、遅きに失したとは言へ、頭を冷やして冷静にそれを正視する機縁ともならば——と秘かに念ずる気持ちも一方にある。

「日本國家にとつて「神宮」とは何か」を取へて、この時に世に問はうとする真意が、かつての日、これこそ占領政策是正の突破口と燃えて力戦これ努めた先人たちの志を今に想起し、継承しようとする微意に出づるものであることは、もうここで告白して差し支へるまい。

一顧長望四十年、洛陽の知己み女鬼となる、面影に立つあの顔かの顔に伝ふ涙痕をみるこの老骨には、流るる血潮が静かに熱い。

平成七年八月十五日



発行所
社団法人 国民文化研究会
(九州←→東京←→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階
振替 00170-1-60507
電話 03-3572-1526
月刊「国民同胞」編集部
〒100 市南部町25-3宝辺正久
毎月一回10日発行
購読料 年間2000円

今年こそ、日本国の再建に向けて

“国民の心機一転”の年にしたい

(終戦後五十一年目の)平成八年を迎へて――

小田村 寅二郎

昨平成七年(一九九五)は、戦後五十年の節目に当る年であった。だが、村山首相や土井たか子衆議院議長らのわが政界のトップクラスが、占領軍が遺したあのいまはしい「東京裁判史観の呪縛」に把らはれたままで、内外に対して、謝罪反省の声明を繰り返すばかりであった。一月には、阪神・淡路が思ひもかけぬ大震災の惨禍に見舞はれ、三月以降は、極悪非道なオウム真理教の残虐行為が次々に摘発され続けるなど、全く暗いニュースで年末までのマスコミ報道が占拠された。かうした時期では、祖国日本の栄ある歴史・伝統への誇りを呼び戻すといふ大切な課題は、一向に顧みられぬまま平成七年は終ってしまった。かくて迎へた平成八年(一九九六)といふ年は、戦後の半世紀のあとの第一年目として、心機一転の思ひで意義深い年にしたいものである。

顧みれば、この五十年のあひだ、日本国民は廃墟の中から雄々しく立ち上り、獅子奮迅の努力によって、国も個人も、一応の経済の再建は達成することが出来た。それなりに豊かな生活を持つに至った。しかし、バブルの崩壊につづく現下の不況に当面しては、これからが大変、との見方が一般的になった。下手をすれば、既往の成果を水泡に帰してしまふかもしれないし、自他ともに任じた経済大国も一場の夢となりかねない。かうした経済面はともかく、既往の五十年間、ともすればおろそかにされてきた「祖国の歴史・伝統への愛情」や「自国は自らの力で防衛する」といふ意志の欠落など、精神文化の面における極端な低迷は、近時とくに顕著になりつつある。「祖国への忠誠」といふ国民としての自覚が忘れ去られたばかりか、日本といふ国の要であるわが皇室についてさへ、国民の関心外のこと

にしてしまはうとする。皇室空無化^ニなる言葉さへ、時折耳にする昨今の日本である。事態はここまで来てゐることに気づけば、良識ある人々は惘然たる気持ちになるのではないか。半世紀後の第一年目である平成八年の初頭に当って、今年の課題三つを選んで、以下を御判読願ふ次第である。

一、私はさきに「祖国への忠誠」といふ言葉を使ったが、これは全世界で共通する国民意識である。しかしわが国には、^{上御一人}と申し上げる天皇が居られて、私たちの祖先や私の同輩たちは、戦死の際に「天皇陛下萬歳」と三唱して後息を引きとったものである。このことは、精神文化的にも哲学的にも、きはめて重大なことで、今そのことを詳述する余白は持たないが、具体的に存じ上げる御方に、わが魂を寄せ奉ることが出来るといふ喜びは、その人が永遠に祖国に生き続けることの証左にはかならないと思ふ。「天皇陛下萬歳」を三唱して国に殉じた先人たちの心中を、静かに想起する所から、国民一人ひとりの生き方が整って行くに相違ないと思ふ。

それで年頭に当って、天皇・皇后両陛下ならびに皇太后陛下をはじめ奉り、皇室御一家の御栄を祈念申し上げることから、われら国民の今年の精神生活を開始しようではないか。合せて皇太子殿下・同妃殿下に皇室の御世継が生まれたまふことを、祖国日本の安泰のために、全国人民で御祈念申し上げたいと思ふ。

出ましの御行事が多く押せられる昨今であるが、御無理がなきやう、侍従・宮内庁の方々の御配慮を願ひたいことを、合せて記させていただきます。

二、次には、憲法改正の問題についてである。精神的に脆弱化してしまつた国民が、あるべき姿に立ち戻つてもらふためには、何よりも先づ自主憲法を制定しなければならぬ。それを求める国民の声は決して少くないが、なぜか具体化への道は全く立ちさうもない。それで、政治家を奮起させるために、次の総選挙に先立って、「改憲をその政治目標に立てない候補者には、絶対に投票しない」といふ国民運動^ニを、一刻も早くスタートさせようではないか。これが私の第二の提言である。

三、最後は、「いぢめ」の問題である。去る十二月十八日のニュースは、島村宜伸文相と横山英一日教組委員長とが会談し、お互ひに協力していかう、と仲よく話し合つたといふ。とんでもない話である。いぢめの根源は、日教組の集団主義教育にあることは、心ある人たちの既に知る所である。(十二月中旬に出た「いぢめ」の根源を問う) (原転社刊・三〇〇円)の書をぜひごらんいただきたい) また日教組が、昭和二十六年に出した「教師の倫理綱領」「新しく教師になつた人々へ」の冊子に見る教育現場を革命戦士養成の場とする方針は、未だにそのままに残つてゐる。日教組のいふ「倫理」など完全に抹殺し、勇気を以て「教育勅語」を再び仰ぐ日を持つことこそ、世の親たちの待ち望む所である。

(本会理事長、元亜細亜大学教授 数(八十三歳))

山本勝市博士『母の愛行』を読む

— 家庭の回復について —

加 納 祐 五

山本勝市博士に「思想問題と母の愛行」(国民精神文化研究所刊・昭和十一年)といふ小冊子がある。国民精神文化研究所は、昭和七年、文部省が当時の大学専門教育の刷新を図って設立したもので、その中に研究指導科といふのがあった。

同科は、その頃急増しつつあった思想問題(所謂赤化)のため退学、退職を余儀なくされた学生や教職員の中の希望者に対して研究指導を行ひ、その復校乃至社会復帰を果たすことを目的とした。山本先生は、研究所設立と同時に特に請はれて指導科の主任に勅任所員として就任されたのである。三十六才の時であった。

先生は、特に河上肇博士を慕って京都大学経済学部に進み、その薫陶を受けられたほどマルキシズムに傾倒し、卒業後は同博士の推薦によって和歌山高商に赴任された。マルキシズムの誤謬に気付かれと袂別されるのは二年後の海外留学中の研究に負ふところが多かったが、その様な経歴をお持ちであつただけに、入所してくる人達には昔の自分を見る様な気がしてとて他人事とは思はれず、家族共々精力を傾けて尽された。「母の愛行」は、その様な体験の一端を東京の教職に

ある女性の会合で話された講義を基にしたもので、その冒頭に次の様に述べられている。

この三ヶ年の歳月は実に余の一生に於て有難い体験の期間である。これら特殊の過去を持つ学生達との日々の接触を通じて余が新たに教へられ、新たに感ずることは極めて多いのである。而して感ずること多きが中にも特に深く感じたるは学生の思想問題と其の母の愛行との深き関係に就てであり、今ここにこの題目を選びたるも全くその故である、と。

さう前置きして次のやうに話された。

学生達と話を交はしてゐると、彼等の殆んどが異口同音に、肉親の姿が頭に浮んでどうにもならず、いつも最後に浮ぶのは母の姿であるといふ。そして、父や兄が口をきはめて国柄を説き、歴史を聞かせ、家族を語つても更に動ずることのなかつた頑強な主義者が、何事も語らぬ母の涙によって、たちどころに心を翻すのを見るのは一再のことではなかつた。ところが彼等の多くが、その事に自身の狭さを感じてゐる。若し、運動を続けてゐる仲間が、「親のあるのは君だけでは

ないぞ」といつて君の変節を責めたらどうするかと訊くと、「私は儘かに不甲斐ない脱落者だから俯いて黙つてゐるつもりです」といふ。理論的転向だと云へば高級なものやうに思ふらしい。「大義親を滅す」といふ聞きなれた言葉が、いつもおのづからなる心の動きを遮るのだ。親子の情は私情であり、理論や主義は大義であると考へる知識人一般の風潮がさう思はせるのである。だがそこに大きな思ひ違ひがあるのではないか。父母の心を安んずる子の孝心なるものは、決して単なる私情ではなくて、我が国民道德の中核をなすもの、即ち国体の精華ではないか。教育勅語にお示しのやうに「父母ニ孝ニ、兄弟ニ友ニ、夫婦相和シ」といふ家庭の情義恩愛は「顕彰すべき祖先の遺風」として最初に掲げられたものであり、「朋友相信ジ」も「博愛衆ニ及ボシ」もそこに淵源する。自分の経験では家庭の情愛は歐洲においても同じやうに見られるところだが、そこから郷土、国へとつながり広がるのは、日本のみに見られることかやうに思はれる。それは家庭における父母の生活態度の相違に原因してゐるのではないだらうか。そこで教職にある方々にお願ひしたいことは今日一般に流布してゐる様な抽象的な国家社会観をあらためて、国家社会の実内容を考へるやうに教育して欲しい。従来も国家社会の爲といふことは随分強調されてきたが、それが稍もすると抽象的な観念とな

つて国家社会のための行動が、我々の日常のつとめの生活とは別個に存在する様に考へる誤謬に陥つてゐる。孝行とは、決して世の親一般に奉仕するという抽象観念ではなくて、實在する某々が自分自身の親に奉仕するといふ具体的な感情である。その様な個人々の心情がそのまま国民道德の中軸であり、大御心に答へる道であり、従つて公なるもの最も公のこととなるのである。同様にして百姓が畑の草を採り肥を汲むのも、主婦が台所を片付けるのも、みな個人の私的行動でありながら、そのまま国家社会に奉仕してゐることなのである。かうした人間として最も身近かで根源的な経験を積み、その人格を形成し、私と公を結ぶ訓練の場である家庭を、その根底において支へてゐるのが母の愛行である。研究所での体験に鑑れば父と母を比較するとき、父の与へる力は到底母に及ばぬ。無条件的な無私の愛情に動かされるのであらう。己が身を忘れ、つとめつくして生涯を経る女の一生は、近代的な知識人の目には無自覚で盲目的な価値なき生涯のやうに見えるかも知れないが、かうした随順奉仕の行の相続こそ親を養ひ、自らを養ひ、而も日本国民として其の子を養ひ上げ、日々世を益するはたらきをしてゐるのである。

昭和三十八年に書かれた『わが文章の思い出』の中で先生は右の『母の愛行』に触れて「共產主義運動が合法化され、

母の姿も変化した今日では、恐らくそのままでは妥当しないであらうが」と断つてをられる。戦時中の昭和十一年、早くも時の教育事情に疑問を呈し、同じく三十八年には「母の姿も変化した今日」と云はれたことを考へると、更に三十年余を経過した今日の現状は想像に余るものがあるであらう。社会生活の様相は是非もなく一変し、そこに行はれる日常の生活の様式は、好むと好まざるに拘らず様々な変貌を余儀なくされてゐる。ここに述べられた様な母性像は、甚だしい時代錯誤と受取られるかも知れないが、ただそれで済ませてよいのだらうか。

神経医学者千谷七郎氏は、クラゲスを説きつつ、およそこんなふう語つてゐる。風にそよぐ梢や、舞ひ落ちる木の葉、また空行く雲のやうに、何かに動かされてゐる姿に魅せられてゐるとき私たちを捉へるある種の感情は詩歌に限りなく詠まれてゐるが、その感情が深い感動をさそふのは、それら自然の姿の宇宙のリズムに成心なく従ふ深い意味の受動性、ある意味での心ある姿に深い共感を誘はれるからである。そしてその様な共感、これら木々や雲の姿から、これまた何の成心もなく直接にそのものの心を知り、われとわが心を動かされるといふ人間の側の被動性との照応に基くものであらう。成心なくものの心を知るといふ、この内的受動性は、人間としての心を特色づけるものであるが、その淵源は人の揺籃期

にあると思はれる。泣く子を揺すぶって静めたり、をさまれば揺籃で寝つかせることは、殆どの民族の知りつくしてゐるところだし、動物と違って生れてすぐに歩くことの出来ない幼児はいつも「運ばれて」ゐる。このやうに揺られ運ばれるといふ幼児期の主な体験のうちに、もの心を素直に受容するといふ心ばえの素地が芽生える。成長して木々の姿や雲の動きに感動するやうになるのには、この様な人間特有の個体発生の事実があるのであり、ここに実は一切の「人間性」の根拠があるのだといふ。私の説明はくどくどしくなり、ここに説かれてゐるやうな事実をよく納得させるだけの知識の持ち合はせはないが、母の手に抱かれて揺られ、運ばれる幼時期の体験のうちに、人間らしい心の芽生えがあるのだといふ考へは、よく納得できることである。

こんな話を突然持ち出したのも、この様な人間の成長に関する発生物学の人間学的な事柄は、いかに時代が移り変わつても古くはなりやうのない根源的な問題であつて、そこに思ひ至るなら、山本先生の説かれたところも、ただ時代錯誤の一言で片付けることは出来ないことを云ひたかつたからである。随順奉仕といふやうな言葉が気に入らぬなら、その云ひ方を考へ直すのも悪いとはいはないが、この根源的事実を忘れては心ず竹篋返しを受けるに違ひない。このごろは誰しもが、物質は豊かになつたが精神は貧しくなつ

たと言ふのが流行である。精神が貧しくなつたのは、本来一番身近にある苦の、家庭といふ、人間らしい心情を育てる経験世界を軽んじた竹篋返しであることを思はず、徒らに自由だの人権だの共生だのと抽象的な観念を振廻しては、いよいよ家庭生活を破壊の淵に追ひこんでゐる。それが今日の実情であり、今日の思考の有り様は、すべてがこの伝なのである。

小林秀雄氏は、二宮尊徳の「胸中の温気の説」を引いて論じてゐる。尊徳が云ふには、大道は譬へば水の様なもので、世の中を潤沢して、滞る処のないものが、書物になつてしまへば水が凍つた様なものだ。「氷を解かすべき温気胸中になくして、氷の儘にて用ひて水の用をなす物と思ふは愚の至なり」と云つてゐるが、大切なのは、この胸中の温気なのだ。空想の世界の広大さに比べて、確実な己れの生活の世界の狭さを知れとは、この胸中の温気の熱さを知れといふことに他ならぬ。正義といひ、人道といつても、さういふ言葉も氷に過ぎないかも知れぬではないか。自分の胸がさういふ氷を解かすほど熱いかどうか知るのがよいのだ。成る程、己の世界は狭く不完全なものだが、その不完全なものからひと筋に工夫を凝らすのが、ものを本当に考へる道なのだ、と小林氏は言はれるのである。胸中の温気とは、直接経験といふ己に親身な心の世界の温かさをいふのであらう。ものの心を知るといふ人間に特有の心ば

えが、人の心の暖かきの本質であるとするなら、胸中の温気といふものも、母の手に抱かれて育つ人間の原初の経験の中に、その芽生えを見出すのは確かなことのやうに思はれる。

母の涙によつて翻意したといふ最初の話をお涙頂戴劇のやうにとる向きもあるかも知れないが、さうではない。ある学生は公判廷での陳述で家族の話に及んだときに涙を流したが、その陳述に、裁判長も陪席も、検事、弁護士も皆泣いたといふ。閉廷後、その学生は述懐して「自分はこれまでマルキシズムを真理としてそれに身を捧げてきたが、満廷を泣かしめる力を持つ親心こそ、世に真実なるものの中にも最も真実なものではなからうか」と言つたといふ。彼は泣いてばかりゐたのではない。世の中に最も真実なるものとして親心を認識するに至つたことによつて、その親子家庭の生活は彼によつての確かな直接経験となつたのである。そこに至るまでに大きな苦しみがあったことは言ふまでもない。このことを考へると、先の「精神は貧しくなつた」といふ論者の議論が的外れるのは、精神の貧しさに對して論者らは本当に苦んでゐるのではないからであらう。さうしてみると、家庭の喪失といふ時弊の根源に對して正しく気づくためには、今の世の有様に對して、より真剣に苦しみを感ずるやうになることが必要なのであらう。

(本会顧問 元日特金屬工業常務取締役 飯八十三 啓)

極東裁判史観の問題点と其の克服(三・終)

わが国の状勢と命運

敵を知らず己を知らざれば毎戦殆し(孫子)

重松正彦

荒廃と破滅に向かふ日本

外国人は、我々の現状をどのやうに見てゐるのであらうか。先述のロマノ・ヴルピッタ氏は言ふ。「日本は、まっしぐらに荒廃と破滅に向かつてゐるやうに見える。日本の社会・文化は頹廢しつつある。日本の社会・文化を脅かしてゐるのは、敗戦といふあの、偉大な敗北」ではなく、経済大国の幻想といふ、勝利の悲哀「である」と。我々は、目の曇りを払つて、ありのままの自己の姿を見るべきである。我々は、その呪ふ戦争の敗北によつてではなく、今や謳歌した経済的勝利の中に敗滅への道を辿りはじめてゐることを。

少子化も無投票も、個々の人間の觀念の問題としてはならない。我々は、民主主義の本来本元として、古代アテネの栄光の面ばかりを見るが、其の末路にも目を注ぐべきである。アテネは、最盛期のペリクレスの時代からまだ百年も経ないのに、あの雄弁を以て歴史に名高いデモステネスが脅してもすかしても、もはや「市民は、新しい指導者達に大きな期待をかけることもなくなり、また参政権も要求しなくなる」といった有様になり、

やがて勃興したローマの前に屈服、二度と歴史の舞台に姿を現すことはなかったのである。

歴史は、楽観的な進歩史観の信奉者が言ふやうに、民主主義・共和政体を以て最終到達点とするものではないのである。ギリシア・ローマの歴史を見れば充分であらう。

現在、民主主義は共産主義に対する勝利を叫んでゐるが、其の声は次第に弱々しくなりつつある。民主主義も共産主義と同様に、其の政治的使命を果たす能力を喪失して過去の制度となりつつあることが感ぜられはじめてゐるからである。欧州に見られる王室待望論は、其の現れの一つである。

既に第二次大戦前、或るフランス人は言つてゐる。「所謂民主主義・議会主義制度がうまくいってゐるのは、其の元祖であるアングロサクソンの国家だけであつて、欧州の諸国では、皆、うまくいってゐない」と。而して、今や其の英・米に於いてすら、機能しなくなりはじめてをり、我が国では、指導者層に最低の人物群しか登場しえぬ制度となつてゐる。我々は、頭を冷やして、ありのままに事

実を見るべきである。

天皇制と日本人の特質

我々は、天皇制を大切にせねばならない。何故なら、天皇制は、他国も認める日本人の力の特質である「和と団結」の根源をなすものだからである。

このことは、我々が天皇制を失つた場合を考へて見れば分かるであらう。我々の国民性は、単なる指導者の優秀性だけでは、其の和と団結を保ちえないのである。たとへば、戦時中の東條首相、戦後の田中角栄、現在の村山首相の如き人物を想ひ浮かべて見ればよい。その資質能力とは関係なく、我々には、別に精神のより所が必要となるのである。

つまり、天皇は、日本人にとっては民主主義とか共和主義といった政治的次元の問題を越えた存在であり、これが、神の名の下に一指導者に容易に結集する米欧との違ひである。

現在の国民の中には、天皇制は、時代遅れの制度であり、廃止すべきものとして考へてゐる者も少なくない。

果たしてさうであらうか。否、「調和と団結」の喪失に苦しむ西欧の人々の中には、天皇制は、未来の制度であり、少なくとも日本人は、人類のためにこの制度を大切にしてみらひたいと言ふ人もゐることを、我々は考へてみるべきである。

我々は、天皇制は我々日本人の独特の性格に即したものであり、祖先の叡智の

所産であることに目覚めなければならぬ。と同時に、その維持のためには次のことを知らなければならぬのである。

即ち、世襲である天皇の地位は、これを継承する個々の天皇その人にとっては、皇太子妃を望む人がなかつたことを見ても分かる如く、人生の大半を国家と国民への奉仕のために犠牲にするといふ容易ならぬ地位であることである。若し、天皇と国民の何れか或いは双方が、このことを忘れ若しくは軽視する時、天皇制即ち民族の性格に即した国体は動揺し、それは、必ず国家の危機につながつてゐるのが歴史的事実だからである。

世界的な文化人類学者であるフランス人のレヴィ・ストロースは主要次の如く言つてゐるが、銘記すべきであらう。「欧州の王室は、せいぜい数百年前、よそからやってきた征服王朝である。しかし、日本の皇室は、日本民族がこの国にやってきたそもその始め、つまり遠い神代の昔から、皇室として国民と共に存在してゐたのである。日本人は、今や世界に類例のないこの事実に見覚むべきである」と。これまた知己の言でなくて何であらう。

我々がこの国にやってきた時、中心とした天孫爾爾尊は、堂々たる権力者ではなく、一歳に満たぬみどり児であつたとも言はれてゐるが、我々は、この伝説に、我が民族がつくる国家と社会の原形を見るべきであらう。つまり、我々は、

このやうな社会構造であることよって、はじめて自己の「和と団結」を維持しうることを知らねばならないのである。

日本人に欠けてゐる問ひ

現在の日本に欠けてゐるのは、我々が迎へようとしてゐるのは如何なる状態であり、如何なる命運であらうかといふ問ひである。

一方、あるのは、例の「かくあるべきであり、あらねばならぬ」といった式の所謂願望に基づく状態判断か、或いは其の必要を説くだけの観念論である。つまり、我々は、状態判断に於いては、ありのままに状態を見ることから出発せねばならぬとあれほど反省し乍ら、実際には、曾つてにもまして、願望を以て状態判断とする者となつてゐるのである。極東裁判史観は、想像以上に、我々から思考の自由と状態を見る目を失はせてゐるのである。

支那事変が行き詰まるや、我々は、現在と同様に、朝野を上げて「当面の状态に右顧左眈することのない、長期的視野に立つた国家戦略」を樹立する必要を叫んだが、結局は必要性を説くだけに終つた。

願望を先に立てるため、どうしても状態をありのままに見ることが出来ず、所謂「勝手読み」となり、其の自己都合に基づく状態判断は、次々と進展する状態の現実の前に破られ或いは背かれて、遂には状態に取り残される者となるに至つ

たからである。このことは現在を髣髴とさせるものがあるのではなからうか。

彼等の特徴の一つは、自分の主張に合はせて史実を解釈することであつたが、現在でも、同様に、たとへば日英同盟の廃止を、我が外交の失策の如く言ひ、或いは満洲事変は関東軍の野心のため、支那事変は軍部の野望のためなどと言ふ、自称戦略家が幅をきかせてゐる。このやうな見解に立つ限り、我々は、現在は勿論、今後の状態判断も正鵠を得ることは出来ないことを知るべきである。

新たな動乱の時代

日米摩擦は時間の問題である。中国が自己統治能力の限界に達するも時間の問題である。一方、日本は高齢化と共に少子化の時代を迎へ、急速に活力を失ひつつある。我々が、安定を求めても安定をえられぬ時代、つまり新たな動乱の時代が訪れてゐるのである。

中国の膨脹政策は、やがて咎めを受けることとならう。巨大な中国はその存在自体が災厄の因となるのである。所謂大華人経済圏形成の願望も、長期的には問題を つくるものである。現代の賢者と言はれるシンガポールのリ・クワンユーは、先年、オーストラリアとニュージールランドを訪問した時、次の如く言つてゐる。「百年・二百年後も、臺灣とニュージールランドは国家として残つてゐるであらうが、シンガポールはどうであらうか」と。彼は、華人に対する反撃が起こりう

ることを懸念してゐるのである。

現代版A B C D包囲網

米・中兩國、さらに露國が、自己の困難を解決するために、日本を目標とする協同行爲に出ることを、我々は予期すべきである。つまり、曾つてのA・B・C・D包囲網の現代版である。

我々には、やがて独ソ不可侵条約ならぬ米中不可侵条約、或いは米露不可侵条約が結ばれたとき、曾つての平沼内閣の如く、「國際状態は複雑怪奇である」などと言つて呆然自失、腰を抜かすことのない用意が必要である。

しかし、米國が日米同盟は既に過去のものとなつたと考へるに至つてゐるにも拘はらず、なほ、これを国家戦略の基本とせねばならないとしたり、或いは、中國が日本を食ひ物とすることだけを考へてゐるのに、日中友好は永遠であるなどといつて安易な朝貢外交を繰り返してゐる限り、この事の到来は免れえないであらう。

現実をありのままに見ることが出来ず、往年の独善と観念論に基づく武力万能論を裏返しにしたに過ぎぬ政略(外交)万能論に耽る我が日本の重要問題は、相手國をして誤らしめることである。また、我々に好意や信頼を寄せる國や人々の期待を裏切ることである。かくては孤立の外はないであらう。

日本を危惧する外国人の目

前途は暗い展望と予感に満たされてゐ

るが、我々に打開の前途はあるのであらうか。既にして所謂戦後民主主義は、遂に、指導層に最低の人物群を登場させるに至つてゐる。

或る外国人は、「自己の世代の幸福のみを考へて、子孫のことを考へなくなつた日本の将来は危ない」と。また、「予備兵役制度を有せず国防を侮る日本は、一度の軍事的衝突或いは武装難民の來襲でも瓦解する虞れがある」と。外国人の目を侮つてはならない。岡目八目と言ふではないか。支那事変に突入した時、國力の限度を越えた日本の行動を危ぶんだ或るフランス人の言を想ひ出す。「日本軍は精銳であり、且つ支那軍に比し近代化してゐるが、この行動は、握りしめた拳を砂の中に突込むやうなものにならう」である。

呪縛から脱却せよ

論者の中には、現在を幕末時に擬へる者もゐる。しかし、当時とは根本的に異なる所があることは、誰もが感ずる所であらう。

其の一は、我々が積極進取の氣象と難局に立ち向かふ勇氣を失ひ、難事は只管回避だけにつとめる、老いたる國民となりつつあることである。

其の二は、曾つては有し世界も認めたあの精神、即ち父祖を敬ひ天地に感謝するとともに祖國に奉ずることを以て誇りとした精神を失ひ、代はつて、父祖を侮り國家を不信の対象とする國民となつて

ゐることである。

ダライ・ラマは、経済力を失った時、日本人は何を頼みとして生きるのだろうか、と憂慮してゐるが、最近行はれた「アジア共生」の祭典では、マレーシアのマラヤ大学副学長フセイン・アラタス氏が次の如く訴へてゐる。

「今日の日本には、もう一つの道がある。アジアの諸国民は、日本を手本にしてやっぺいかうと考へてゐる。日本はアジアの教師であり自信である。ところが、最近の日本の国民を見てゐると、何だか自信を失つてゐる。日本は自信をとりもどしてほしい。そして、もう一度、我々の独立を助けた心豊かな国となつてほしい」と。我々は、この暖かい言葉に感謝し勇気をとりもどさねばならない。これは、脱米入亜などの政策の次元を越えた問題である。

道はあるのである。我々は自己の尊厳をとりもどし、心豊かな国をつくる道を歩まねばならないのである。そして、それは、本来の自己にもどることである。古言に曰ふ「己に克つて礼に復る」、つまり真実の自己に復ることであり、自身自身を知ることと言へようか。

そのためには、失はれた父祖の魂を見出し、自己の歴史と伝統と文化との連続を回復せねばならないが、その第一着手は、無論、極東裁判史観の呪縛からの脱却である。

自分で考へ判断せよ

極東裁判史観の罪はいろいろあるが、

何度も繰り返す如く、其の重要な一つは、我々から、物事を自分の目で見、自分の頭で考へ、自分の心で判断する能力を奪つたことである。

戦前の我々が、自己の環境と政治状況をドイツに擬へドイツ人の目で見、ドイツ人の頭で考へる者となつた如く、元來が我々はこの傾向を有するのであるが、極東裁判史観はこの傾向に拍車をかけるものとなつたのである。即ち、今日では、人々はドイツに代はるに、或いはアメリカ或いはロシア或いは支那人、中には北鮮人を以てする者もあるに至つてゐる。

極東裁判史観の呪縛から脱することは、孫子の曰ふ「敵を知り己を知る」ことを可能とし、それは、今後の難局に立ち向かふための真の勇氣と智謀を生じさせることとならう。

勇氣を新たに事に臨むべし

問題は、我々に立ち直る時間があるかである。しかし、今は、どこの国家・社会も動揺し、長期的視野を失つて苦しんでゐる時代であり、ひとり我国のみ苦しんでゐる時代ではないのである。

我々が、明治維新に倣ひ、勇氣を新たにし国をあげて事に臨むならば、我國の神明は必ずや再び加護を垂れたまふであらう。よし、たとへ神明の御加護はえられずとも、我々は、子孫のために、座して亡びを待つわけにはいかないのである。

(平成七年五月二十七日記・終り)

(「孫子」研究 福國在住 数へ七十八歳)

生涯の友

「書読む集ひは樂し」

・野間口行正兄のこと

澤部壽孫

縁で会ひまつりし日は三十五年まへに集ひし雲仙合宿の日

入院中の野間口行正兄が、五十六歳の若さで亡くなられたのは、蟬しぐれすま夏の暑き八月十八日の午後であった。青天の霹靂としか言ひやうのない突然の御逝去であった。

月日は矢のごとく過ぎて行くが、野間口兄の面影はいよいよ鮮明にして忘れ難い。兄は僕にとって生涯の友であった。生涯の友にめぐり会ふ得がたい機縁を与へてくれたのは、昭和三十五年の夏に雲仙で行はれた国文研「第五回・全国学生青年合宿教室」に初めて参加したときであった。日米安保条約が岸内閣で自動延長されて、世情は騒然としてゐて、日教組が猛威をふるひ、共産主義が諷歌され、進歩的文化人が幅をきかせてゐた時代であった。二人とも人生の転機を迎へたといふ意味で、雲仙合宿は、二人にとっての人生の重要な出発点となった。野間口兄は鹿児島大学二年生、僕は長崎大学一年生であった。

感想文を編集しつつ事務所にて徹夜をせしこと思ひ出さるる

昭和三十八年に東京の新技术開発事業団に就職されてゐた兄と僕との親交が始

まったのは、大阪から東京へ僕が転動してきた昭和四十二年であり、当時東京では上村和男先輩を中心に、「八日会」といふ輪読会が行はれてゐて、「合宿教室」を体験した僕らの世代の仲間や学生が多く参加してゐてにぎやかであった。吉田松陰先生の「講孟余話」を輪読する「八日会」や、折々の国文研の会合で、祖先の生き方にふれながらの語らひは、社会人として間もない野間口兄と僕にとって、時代の風潮に自分を見失はずに生きる上で、又職場で活き活きと仕事をやる為にも大切なものであったし、当時は小田村理事長、長内事務局長はじめ先輩方がまだお若くて、厳しいご指導を頂いたのも懐かしい思ひ出である。

「合宿教室の感想文集」の編集の為に、上村先輩の御自宅や小生の家に、泊りがけで集つて、貸し布団にざつ寝した時も、野間口兄と僕も友らの中にゐた。国文研の事務所にて「感想文集」の校正の仕事をして徹夜して行ひ、そのまま会社に行つたこともある。

在京の若手会員の活動が盛んになり全国の若手会員に呼びかけ、九州・大阪・富山の友らも加はり、坂東一男先輩のからひで、葉山の「朝日ビル寮」で合

宿をした時、野間口兄は、東京裁判についてのでの気迫のこもったお話をしてくれた。当時から野間口兄は東京裁判を熱心に研究してゐて、在京の若手の研究会「国の息吹」の会合で、野間口兄が研究の成果を発表されてゐることを、ニューヨークで聞いた。

語らずも会へばたちまちおたがひの心通へる友にありしに

昭和四十六年から昭和五十一年迄の海外勤務を終へ東京に戻つて来た時に、僕を迎へてくれた野間口兄の笑顔を忘れられない。お陰で海外での空白は余り気にならずにすんだ。

八年前仙台にゐし君訪ね酌みつづりし日を忘れめや

聖徳の太子の御本の輪読会と四土会のことを語りしことを

今から八年ほど前に当時仙台に単身赴任してゐた兄と、仙台の駅前の居酒屋で飲んだ。当時東京の私達は二つの問題に直面してゐた。一つは「四土会」のお世話役（藤井貞君が五年程やってくれた）の後任者を見つづけること、二つ目は

長年に亘り先輩方が続けて来られた「太子研究会（聖徳太子の維摩経の輪読会）」に若手で誰か参加する人があないかといふことであつた。話を聞いた野間口兄は、即座に太子の研究会には是非参加したい、四土会の幹事役もやってもよいと言はれた。並々ならぬ兄の決意であつた。

兄が東京に戻られるのと前後して、僕

は大阪に転勤になり「四土会」には参加出来なくなつたが、大阪の寮にも「四土会」の案内の葉書が毎月途絶えることなく送られて来た。

常日頃、口数少なく笑みを絶やされぬ野間口兄であつたが、「太子研究会」には必ず出席され、黒上正一郎先生の御著書「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」を輪読する「四土会」を、長年に亘り病に倒れられる直前まで、楽しく続けられたのである。野間口兄は本当に得がたい友であつた。

合宿に行きて友らと酌むことを楽しみにしてともに生き来し

六年間の大阪勤務の間は、合宿教室に参加して、兄をはじめ友達・先輩と会ふのが楽しみであつた。合宿教室では慰霊祭の斎庭作りに兄も僕も参加するのが常であつた。二年前の阿蘇合宿では関正臣先輩に代り野間口兄の指揮の下で斎庭作りが行はれた。一日の日程が終ると「澤部！そろそろ行かうか」との兄の合図で先輩のお部屋にお邪魔して先輩方のおはなしを聴いたものである。

飯島隆史兄が四土会の幹事役を引き受けてくれたとの病床からの野間口兄の声は今でも耳に残つてゐる。闘病生活で兄が読んでゐた本の一冊は「正岡子規について」であつた。

昨年七月に頂いた野間口兄のお便りは忘れられない。歌は詠めないといほばあきらめてゐるやに見えた野間口兄のお便り

に歌が添へられ、澤部通信に載せてもらひたいと記されてゐた。その時、御本人が余命いくばくもないと予知されたことを僕は気づかなかつた。死を間近に感知して、生の記念として歌を残さうと歌作りに奮闘なさつた野間口兄であつたと、そのお姿を思ひ出すにつけ、歌の持つ力をしみじみと思はしめられるのである。

師友の歌に混じり、「澤部通信・八十二号」のお歌が最初にして最後のお歌となつた。

①かへしの便りに添へて（七月十日）

・澤部宛） 埼玉・野間口行正 うつし世に生くるみ教へ仰がむと太子の書読む集ひは楽し

病む我にかはりて会を続けむと言ひく

れし友の言葉嬉しも（飯島隆史さん）

み書読みかつ語らひて友ら今心ゆくまで酌みますらむか

大人たちの力かたむけ編みましし書を

読むなり今日一人して

今は亡き師のみ名見えてなつかしくみ言葉直に聞く心地する

②子燕に餌を与ふる親鳥の姿を見て

降りしきる梅雨の朝に子燕の餌を求め

て賑々しく鳴く
空速くをちこち餌を求め来て与へ終へるやすぐに翔ひゆく

③（妻の歌一首）

かるやかに飛び交ひ餌を探し得て子らの口へと親鳥与ふ

合宿教室に参加したことにより、お互ひの人生の転機を迎へたこともさることながら、風光明媚にして、人情豊かな田舎に生まれ育つたことにより、素直なところに恵まれたことと、更には、農家の長男でありながら戦後の厳しい経済事情の中で大学を卒業させて貰つたといふ、よく似た境遇が二人を、より強く結びつけてくれたやうに思ふ。

家庭ではおやさしい奥様、お嬢様と美しい家庭をいとなまれてゐたことを兄のご逝去後に知つた。次のお歌は野間口兄が亡くなられてからの奥様と妹様から頂いたお歌である。

○入院中に 野間口ユキ子（奥様）

病む床に五十五歳を迎へ給ひ許可をもらひて家にて祝ふ

ひとまづの葉のききめか五十五の誕生祝ひ日痛みやはらぐ

病む夫は何をいぢばん喜びまさむとおもひのたけを手紙にして贈る

兄を偲ぶ歌 飛田妙子（妹様）

我が家にてあとこれだけとコップ挙げ焼酎せがみし兄なつかしき

就職に上京しましし兄上を見送りし日の思ひ出さるる（昭和三十八年）

見送りしそのとき末の弟はまだ小学の一年なりき（同右）

父母は野良、夕飯は兄、風呂炊きは私の仕事の幼き日々よ

師と友の思ひに連なりひとすぢの信に生きましたますらを友は遺されし奥様・御娘の行く末を見守り給へ友のみ靈よ

天翔ける君のみたまよいたらざる我が行手を見守り給へ

野間口兄の御逝去を悼み四十人余りの師友の歌が寄せられた。皆に慕はれてゐた兄であった。今更に兄が恋しく思はれる日々である。戦後教育の弊害は日本の根幹を揺るがし、国が果て知らず乱れて行く中で、愈々これからと云ふ時の兄の死は余りにも突然で、惜しみても惜しみ足りない。心に大きな穴が空いたやうな、うつろな気持ちに襲はれる。

戦争で友と別れるといふ痛切な体験は僕らにはなかった。けれども、三十余年、職場は違つても、世代の断層を埋めんとして、合宿教室を営み続けて来られた師と先輩の生き方を信じて、師友の末端に兄と連つて生きてゐるうちに、多くの友に恵まれて、自然に固い友情の絆が出来上がったやうに思ふ。兄との仲はさういふ仲であった。

病床の激痛の中に、厚木合宿を毎日思ひ、日本の将来を信じ、聖徳太子のみ教へを讃仰して止まらなかった野間口さんの御遺志を支へにして友らと力を協せて生きようと思ふ。

み国いまただならぬとき逝きましたし君偲びつつ旅行く我は

(日商岩井轉ガス・石炭本部 副本部長 数へ五十六歳)

新刊紹介

今村城太郎著

「いじめ」の根源を問つ

—— 集団主義教育の「犯罪」 ——

(平成七年十二月 展転社刊)

今村先生は現在、学校法人柴田学園理事長・東北女子短期大学学長であり、早くからわが国教育界における日教組の許すべからざる誤導ぶりについて、研究と発表を続けてこられた方である。

本書に収められた「日教組の犯罪」教育目的としての「いじめ」は特に注目せられるべき発表であり、本書は他に「心を育てない教育」オウムと集団教育」

明星大学教授高橋史朗氏との対談「集団教育の歴史と現在」の二篇を加へて構成されてゐる。

昨年九月、文部省と日教組が和解したといふマスコミ報道があるが、日教組の綱領的主張は決して変つてゐない、とは日教組幹部自身が繰り返して弁明してゐるところである。その程度には注目し関心を持つてゐる良識の普通人にとつても、この本の各章標題に出てくる「日教組の集団教育」とは何か。「日教組の犯罪」とは何か。「教育目的としてのいじめ」とは何か。実に知られてゐない事柄である。驚愕すべき実態である。

この本の帯に書いてあるのだが、「何が学校で起つてゐたか。級友に対する怒りを増幅させる。集団主義教育」を根絶しない限り、いじめはなくなるならない。」

と。多くの人が、多くの父母に知られてゐない日教組の学級指導の理念と実態を、この本は厳しく批判し、改革の方図を暗示してゐる。

本書には日教組の指導書「学校集団づくり入門」といふ本が、徹底的に紹介され批判されてゐる。それは「昭和三十八年(一九六三)、文部省が義務教育に道德教育の導入を試みた際、これに対する日教組の反対運動の実践的指針として編集され、それ以後のわが国の学級経営を事実上左右することになつたテキストである」

「その第一版『はしがき』には次のやうなことが平然と掲げられている。

△そこで教師の教育的要求が……自然成長的に子どもたちの集団化を待望するのでなく、教師のりくつ抜きを要求を先行条件として子どもたちの相互間の矛盾相剋を意図的に激化して集団化への道を否定なしにひらいていく過程が組織的に用意される。▽

一読して分かるやうに、ここには今日の荒れた学校を解くカギの全てがある。ここでは子どもたちは(略)特定の政治的心情に立つ教師の有無をいわせぬ要求によつて駆り立てられ、意図的に、いがみ合わされる。憎悪の予備軍なのである。」

第二版『はしがき』には

△集団づくりとはまさに民主的な集団のちからを確立していくことであつて、心理的関係の調和をはかつていくことではない。▽ともある。

「世界中いかなる民族の親でも、自分の子がみんなとうまくやつて行ける豊かな人間心情の持ち主となることを願わないうちはないだろう。しかしこの非情な教師たちは、彼らのいわゆる、民主的な集団のちからの確立」という政治的目的のために、人類普遍の願いを容赦なく切り捨てて顧みないのである。」

ここから導かれる実践指導一級生的心情を解体して、班をつくる。いがみ合わせる。追求。する。本書は今日の「いじめ」の悲惨の根源を育んだ犯罪的思想と学級実践を、白日の下に曝してくれる。

(B6版二二頁 定価一三〇〇円)

……編集後記 暮れに天皇節(天皇誕生日)、明けて新年の祝、二月十一日は紀元節(建国記念日)と続き、恒例によつて氏神様の神社にお詣りし、皆で奉祝歌を斉唱する行事がある。小学校の子供に反つて清純堂々の歌詞と曲を共にすること程楽しいことはない。しかしこれは伝統を尚ぶ物好きのすること一般ではない。五十年続いてきた「一般」が厳としてここにあるが、その綻びも明らかに目に映る時代になってきた。自社妥協の政治は国の魂を自失した。学校はいちめ隠しに走り回つてゐる。今あらためて五十年前の敗戦の後に湧き出た「萬の妖」を思ひおこしてみよう。計画して造る思想でなく、尚ぶべきは自ら生成した伝統である。

(宝辺)



発行所
社団法人 国民文化研究会
(九州←東京←全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階
振替 00170-1-60507
電話 03-3572-1526
月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3宝辺正久
毎月一回10日発行
購読料 年間2000円

教育について思ふこと

鏡 信 弘

昨年のことであるが、長女(小四)が通ふことになるかも知れない近くの市立中学校を授業参観の日に見学させていただいた。一年生から三年生まで一渉り見て気になったのは座ったまま本を読ませてゐるクラスがあること、二年生のクラスに完全にうつぶせに寝てゐる子がゐることであつた。後で聞いた話であるが、上級生になると塾に行つてゐる子は、学校では寝る子が多いといふことである。信じられないことであるが、これでは、いくら知識が身についても、人としての礼儀は身につかない。授業をしてゐる先生に対して失礼である。そのやうな気持ちすら働かず、寝たいから寝るといふのであれば、本能のままの動物と変はらない。情けないことである。

さらに、気になったのは、社会科の授業内容であつた。それは「生活の豊かさ」がテーマであつたが、「経済の高度成長」が個人及び家庭生活を犠牲にした「企業戦士」に支へられたものであり、「過労死」などの悲劇を生んだことや、現在の不況の中でもまた、単身赴任や企業のリストラなどで家庭が犠牲になってゐることを説明してゐた。一面の事実であり、家庭の大切さを述べてゐるのは分からな

いではなかつたが、企業戦士や過労死といふ言葉からは、犠牲者としての面のみが強調され過ぎてゐるやうに感じた。さういふ違和感を感じながら部屋を出て歩いて行くと、誰も居ない教室の黒板が目にと止まつた。そこには、「三井、三菱の財閥」が「軍部」と協同して、「アジアの植民地化」を推し進めたといふ内容が図式化されて書かれてゐた。あまりにもあからさまな表現に一瞬、数十年前の大学内の左翼の落書きを見てゐるやうな錯

覚に襲はれたが、紛れもなく、公立中学校の教室の黒板に書かれてゐた。この黒板を見た後では、先程の社会科の授業も、企業や社会体制に対する反感を植ゑつける意図的な反体制教室であるといふ疑ひが拭へなくなつた。さう思ふと、「企業戦士」「過労死」といふ言葉は侵略戦争にかりたてられた「犠牲者」といふ言葉と重なり合つて思へた。私自身も戦後教育の中でいつの間にか国や社会に対する反感や不信感が心に抜き難く沁みついてゐたが、それは、このやうな巧妙な教育のくり返しによるものであらう。私は未だにこのやうな教育がなされ、子供たちの人間として抱つて立つ基盤を破壊してゐることを腹立たしく思つた。社会及び国家に対するアイデンティティーの喪失により、人間としての素直なまごころまでも破壊されてしまふことを私は痛感する。現在只今、それなりの豊かな生活を享受できてゐるのも、日本といふ国を存続させて来た祖先の御陰であり、敗戦後の廃墟の中から立上つて、奇跡的な経済復興を為し遂げた企業とそれを支へた父親たちの御陰である。個人や家庭を犠牲にさせられた「企業戦士」といふ表現の中に透けて見える資本家と労働者といふ古めかしい対立の構図は、先人への素直な感謝の心すら摘み取つてしまふのではないだらうか。かういふ教育は早く止めにして貰ひたいものである。近年多発してゐる「いじめ」による自殺や登校拒否も、社会や国に対する一体感の中で素直

天皇陛下御製

阪神・淡路大震災

なみをのがれ戸外に過す人々に雨降る
さまを見るは悲しき

平和の礎(いしじ)

沖繩のいくさに失せし人の名をあまね
く刻み碑は並み立てり

原子爆弾投下されてより

五十年経ちて
原爆のまがを患ふ人々の五十年(いそ
とせ)の日々いかにありけむ

雲仙普賢岳噴火の被災地を訪れて

四年(よとせ)余も統きし噴火収まり
て被災地の畑に牧草茂る

勤労奉仕団の人々より今年の作物
を聞きて

豊かなる実りなりしといふ人の多き今
年の秋を喜ぶ

第四十六回全国植樹祭

平らけき世をこひねがひ人々と広島の
地に苗植ゑにけり

第五十回国民体育大会

福島の競技場の空晴れ渡り第五十回国民
体育開く

第十五回全国豊かな海づくり大会

すこやかに育てきたりしおおにべを油
津漁港の海に放しぬ

歌会始御題「苗」

山荒れし戦の後の年々に苗木植ゑこし
人のしのばる

皇后陛下御歌

雛のころに

この年の春燈かなし被災地に難なき節
句めぐり来たりて

植樹祭

初夏の光の中に苗木植うるこの子ども
らに戦あらずな

五月広島を訪ひて

被爆五十年広島に静かにも雨降り
そそぐ雨の香のして

歌会始御題「苗」

日本列島田ごとの早苗そよぐらむ今日
わが君も御田にいでます

戦後五十年遺族の上を思ひてよめ
る御製

国がためあまた逝きしを悼みつつ平ら
けき世を願ひあゆまむ

御歌

いかばかり難かりにけむたづさへて君
ら歩みし五十年の道

平成八年年頭、および最近
御発表の天皇御製、皇后御
歌を拝誦して

小柳 左門

御製第一首目。平成七年一月十七日未明、

兵庫県南部を震源地とする大地震が発生。

阪神淡路地方は甚大なる被害を蒙り、六
千を超える人々の命が失はれた。天皇

陛下は六時すぎのニュースでいち早くこ
れを御覧になり、侍従に被害状況を逐次
届けるやう指示された。一月十九日には
亡くなられた方々の遺族に対し哀悼の意
を表されるとともに、厳寒の中で不自
由な生活を続けてゐる被災者や、救援のた
めに尽してゐる人々の労苦に対してねぎ
らひのお言葉を賜はり、一月三十一日に
は天皇皇后両陛下お揃ひで神戸に行幸啓
になった。交通もままならない中でヘリ
コプターを乗り継いで幾つかの避難所を
廻られ、被災者に直接お声をかけられ励
まされたのであった。とくに大震災によ
って多くの人が亡くなり焼け野原となっ
た長田地区では、両陛下は焼け跡に向っ
て深々と礼を捧げられ、皇后陛下はその
朝御所のお庭でお摘みになった水仙の花
束をお供へになったとのことである。

御製第一句「なる」は地震のことであ
る。両陛下が御見舞された折、丁度雨が
降ってゐたのであらう。家も物も失った
人々が戸外で立ち働いてゐる、そこに無
情にも冬の冷たい雨が降ってゐる。その
様を御覧になり、「悲しき」と直截にお
詠みになるのである。被災者の人々と悲
しみと苦しみをひとつにしてをられる御
姿が拝されるのである。陛下のこのやう
な慈愛にふれた人々の思ひはいかばかり
だったであらう。どれほどの慰めと勇氣
を与へられたであらう。大震災の直後か
ら自衛隊は活動を開始し、三万ものボラ
ンティアの人々がかけつけ、多くの会社

が会社ぐるみで救済にあたったといふ。
そして世の人々を感動させたのは、この
大惨事の中にあり、暴動もなく整然とし
て、かつ人々が真に協け合ふ姿であつた。
真の悲痛の中で却って人々の心はひとつ
に結ばれ、共に生くる喜びさへ生じたの
である。両陛下はこの非常の時に当り、
率先して直ちに行動されたのだつた。自
ら思ひおこされるのは、昭和二十年三月
東京大空襲の直後、焼け野に向はれ国民
を慰められた昭和天皇の御製、「戦のわ
ざはひうけし国民をおもふころにい
たちてきぬ」である。「国民とともにあ
り」の大御心は、平成の御代にも厳然と
受け継がれてゐることを思ふのである。

御製第二首目。戦後五十年を迎へた昨年、
天皇陛下はとりわけ大きな戦災を被った
地として、長崎、広島、沖繩をして東京
への御訪問を強く希望された。その願ひ
は、七月末から八月始めにかけての「慰
霊の行幸啓」となつて表現された。天皇、
皇后両陛下は八月二日沖繩に向かはれ、
沖繩戦終結の地となつた糸満市摩文仁の
戦没者墓苑において祈りを捧げられた。

御製は、そのち平和祈念公園を訪れに
なり、「平和の礎」を御覧になられた折
のものである。「平和の礎」は、沖繩戦
で亡くなった方々の追悼と平和を祈念し
て建てられたもので、沖繩戦終結の日か
ら五十年目にあたる昨年六月二十三日に、
その除幕式が行はれた。「いしじ」は琉
球語の読みである。昨年私も機会があつ

てここを訪れたが、南アフリカ産の黒御影石で造られた屏風状の碑百十四基が広く放射状に建てられ、その一つ一つの面に沖繩戦の戦没者の名前がびっしりと刻まれてをり、その名をたどりながら歩いていくと胸がしめつけられる思ひであつた。刻まれたその総数は二十三万四千余で、沖繩県民十四万七千人、県外七万二千人の他、米国、台湾、朝鮮など国内外全ての戦没者の名があるといふ。御製の「あまねく」は、兵士と民間人、日本人と外国人の分け隔てなく、戦に身を捧げた全ての人々の名を刻んだ碑に、深く御心を動かされての御表現であらう。

この御製を拝しながら思はれるのは、沖繩戦で死闘を続け最後に自決された海軍司令官太田実中將のことであつた。太田中將はその最期に當つて海軍省に電報を打つ。そこでは戦災に全てを失ひつつある沖繩県民が、それでもなほ黙々と身を捧げて戦つてゐる実状を伝へ、「一木一草焦土ト化セン、糧食六月一杯ヲ支フルノミナリトイフ、沖繩県民斯ク戦ヘリ」と述べたあと、これらの県民に対し「後世特別ノ御高配ヲ賜フコトヲ」と訴へてこの電文は結ばれてゐる。このやうに沖繩県民は老いも若きも、全てを捧げて戦に臨み、県民の四分の一もの人々が命を失つた。島は焦土と化した。この時から五十年、陛下の御目にこの碑はどれほどか悲しく映つたであらうか。陛下は沖繩にはことのほか御心を寄せられ、

七度もの慰霊の御旅をお続けになり、また琉球古語による詩歌である琉歌を、御親らお詠みになるほど、沖繩の人々を大切にされてきた。「平和の礎」の除幕式の前夜祭には、昭和五十年当時皇太子として南部戦跡を巡拝された折に詠まれた琉歌「ふさかいゆる木草 めぐる戦跡 くり返し返し 思ひかけて」が、琉球音楽の調べに乗せて歌ひあげられたのである。天皇として最初の御訪問をされた平成五年、やはり沖繩平和祈念堂において「激しかりし戦場の跡眺むれば平らけき海その果てに見ゆ」とお詠みになり、平らなる世への強い願ひを示されたのであつた。

御製第三首目。第一句「原爆のまが」は原爆による災禍のことである。陛下はこの度の慰霊の行幸にあつて次のやうなお言葉を發表されたが、このお言葉の中に御製にこめられた大御心が具さに顕れてゐる。「五十年前、広島と長崎に落とされた二発の原子爆弾は、両都市の市街を一時にして焦土と化し、二十万を超え人命が失はれました。放射能は長く人体に影響を与へ、被爆後も多くの人々が亡くなりました。身近な人々を亡くした遺族や、後障害に悩み、あるいは、健康に不安を抱き続ける被爆者の悲しみ、苦しみは、いかばかりかと思はれます」。天皇、皇后両陛下は、七月二十六日に長崎市を訪問され、恵の丘長崎原爆ホームを御慰問になった。両陛下は被爆者の方々にお見舞のお言葉をかけられ、皇后陛下は、下半身の不自由な九十才の老人の前で膝まついてお声をかけられ、その足をさすられたといふ。翌二十七日には、広島に御到着、猛暑の中を原爆慰霊碑において拝礼された後、原爆養護ホーム「倉掛のぞみ園」を御訪問になった。陛下はここでも入所者ひとりひとりにお言葉をかけられ、この五十年の悲しみを語る老人の言葉に、一心にお耳を傾けられたとのことである。陛下は平成元年に広島赤十字原爆病院を訪問された折にも、「平らけき世に病みあるを訪れてひたすら思ふ放射能のわざ」の御製を詠まれてゐる。平和になった現在にあつてもなほ、悩み続ける人々の思ひを、しっかりと陛下は受けとめてをられるのである。

御製第四首目。平成三年雲仙普賢岳が噴火、その大規模な火砕流によつて四十四人の方が亡くなられ、多くの人々がその家も土地も失つて避難生活を始めてより約四年。昨年の夏やうやく、普賢岳の活動はひとまづ停止したと發表された。平成三年、天皇皇后両陛下はまだ活発な活動を続けてゐる普賢岳の麓、島原を御慰問になったが、この折陛下は、「人々の年月かけて作り来しなりはひの地に灰厚く積む」の御製をお詠みになった。昨年の十一月十日、両陛下は再び島原を御訪問され、この四年余の間災害復興に勤めて来た人々や、被災者の方々をねぎらはれたのであつた。火砕流をおこした水無

川流域の広大な畑地は、今も灰に覆はれ、傾いた家屋は灰に埋もれたままである。陛下はこの度の行幸で水無川周辺を御視察になった。この折、荒れた山腹の緑化事業についての説明に、両陛下は草木のことなどについてことのほか熱心に御質問されたのである。御製は平明に詠まれてゐるが、被災地の畑にもやうやく牧草が茂り、被災者の生活が立ち直っていくことをお喜びになる大御心が、しみじみと伝はるのである。

御製第五首目。終戦直後、宮城県の有志の方々が荒れた皇居の清掃を思ひたつて勤勞奉仕を始めて以来、毎年全国各地から勤勞奉仕の方々が皇居を訪れてゐるが、その数はすでに百万人を超えてゐる。陛下はこれらの人々にお会いになり、直接お声をかけられるのである。陛下は年々の農産物、ことに稲作の作柄を常に心配されてをられる。御製は、人々に今年の作柄をお尋ねになり、豊かに実つてゐると申し上げる人々が多いのを聞かして、今年の秋をお喜びになつてゐるのである。平成五年は冷夏が続き、全国的に酷しい米の不作で国民生活に不安をもたらした。この年陛下は、やはり勤勞奉仕団の人々にお会いになって、「地方より奉仕作業に來し人に痛みつつ聞く長雨のわざ」と詠まれ、大御心を悩ませられたのであつた。しかし今年には三年ぶりの良い作柄である。御製は坦々として何のかざりもないが、最後の「秋を喜ぶ」といふ大きな

豊かな調べを味はひたいと思ふ。

陛下は御親ら皇居内の水田でお田植をされ、秋には実った稲をお刈りになり、新嘗祭ではその新米を神前にお供へされるのを毎年の勤めとされてゐる。天皇陛下のお田植は昭和天皇から始められたが、今上陛下はその大御心をお継ぎになるとともに、平成二年からは御手づから種をおまきになる行事も始められたのである。皇室の伝統は、かくして陛下の孤高の御努力によって受け継がれ、育かれてきたことを思ふのである。

御製第六首目。第四十六回全国植樹祭は、五月二十一日広島県豊田郡の広島県立中央森林公園において、天皇皇后両陛下をお迎へして開催された。広島に原爆が投下されて五十年、草木も焦がし尽す原爆の被害を受けた広島での植樹祭には、陛下にとって特別の御感慨があったと思はれる。一句目の「平らけき」の詞、それは陛下が繰り返し用ひられる詞である。陛下は、平らけき世を「こひねがひ」と強いお言葉を使ってをられるが、「ねがひ」だけでは言ひ切れぬ思ひがこめられてゐる。御製は「広島に」ではなく「広島島の地に」と詠まれてをり、原爆によって荒涼たる野と化した広島の上に深く心を寄せられ、この地に木々が豊かに育っていくことを、そして戦火によって再びこの国土が荒廃にさらされないことを願ってをられると拝察されるのである。植樹祭の日、天皇陛下はアラカシ、皇后陛

下はイロハモミジの木をお手植えになり、平和公園から運ばれた「平和の水」を注がれた。

御製第七首目。第五十回を迎へる国民体育大会は、両陛下をお迎へして十月十三日より福島県で開催された。戦後の廃墟の中から立ち上った国民が力強い復興に向けての志から国民体育大会を始めよう、丁度五十年目を迎へた今日、折から晴れ渡る快晴。陛下は、そのお喜びをそのままに一点の曇りもなく、広やかにお詠みになってゐるのである。

御製第八首目。十一月十二日、天皇皇后両陛下は、「第十五回全国豊かな海づくり大会」に御臨席された。水産資源の保護と育成を目的として続けられてゐるこの大会は、今回宮崎県日南市の油津漁港で行はれた。油津は神武天皇御誕生の地と伝へられる所に近く、訪れられた陛下の御感慨もひとしほであつたらう。大会式典に続いて、両陛下は放流棧橋にお移りになられ、オオニベ、マダヒ、ヒラメなどの稚魚を御放流になられた。オオニベはスズキ科に属し、日本近海から中国にかけて棲む体長約六十〜九十センチの魚。大切に健やかに育てられたオオニベの稚魚を海に放たれ、豊かなる海の幸を願はれる御製である。

歌会始の御製。昨年のお島における全国植樹祭の式典の折、天皇陛下は「ここに集ふ皆さんと共に、戦中戦後の荒廃から森林の回復に向けて、営々と努力された

関係者の労苦をしのびつつ、平和への思ひを新たにしたいと思ひます」と述べさせられた。御製は、このお言葉そのままの御心をお詠みになってゐる。戦によって荒れた山に苗木を植ゑ育てて来た幾多の人々をお思ひになつての御製であるが、陛下の御胸には亡き昭和天皇への追慕の情がおありになつたのではないだろうか。全国植樹祭は昭和二十五年甲府で始められたが、昭和天皇は毎年親臨され、植樹を御親ら推進されたのであつた。年々の御製がのこされてゐるが、昭和三十三年岐阜県では「人々と苗木をうゑて思ふかな森をそだつるそのいたつきを」とお詠みになられた。みどり深き日本の山河、それは我らが生命の源である。そしてその森や林は、営々としてこれを育ててきた人々の労苦の賜物であることを教へ給ふのである。

皇后陛下の御歌。

「難のころに」の御歌は、阪神大震災の被災者に心寄せて詠まれたものである。お雛祭りのお節句がめぐってきたが、楽しいはずの春の夜の灯も、今年ばかりは悲しい、震災によってお雛様を失つてしまった女の子たちの悲しみを偲ばれた、切々たる御歌である。植樹祭での御歌。「初夏の光の中に」、それは新緑の美しい季節の中で、生命力にあふれ、生き生きと動く子供らの輝く姿を彷彿とさせる表現である。その子供達には戦がないやうにと祈られる。皇后様の目には、苗木

を植ゑてゐる子供らに対するいとほしい御心があふれ、子供たちも苗木とともに健やかに伸びてほしいとの願ひがこめられてゐるやうである。「五月広島を訪ひて」の御歌。「被爆五十年」といふ漢語字余りの重い表現。それは皇后様の胸をふたぐやうな重い御感慨でもあらう。静かに降りそそぐ雨、その「雨の香のして」といふ細やかにして幽玄の調べは、この五十年といふ年月を静かにしのばすごとくである。歌会始の御歌。何と大きな豊かな御歌であらうか。「日本列島田ごとの早苗そよぐらむ」といふその御発想の雄大さよ。この御歌もまた初句は漢語字余りであるが、そこには潑刺たる大きなまなざし、喜びがあふれてゐる。御日は日本中のひとつひとつの田にそよぐ早苗から、一転して御親らも早苗を植ゑられる天皇陛下に注がれるのである。今日、わが君もまた皇居の中の御田にいます。お年を召しても、若き日の御心そのままに天皇様を敬ひ、お慕ひなさつてをられる。その御心はさはやかな風となつて、広く日本の田の面を吹きわたるかの如くである。

(本稿を記すにあつて、日本青年協会の江崎道明氏及び北村芳正氏から数々の資料をお送りいただいた。記して謝意を表したいと思ふ。)

生命論的世界観の建設(四)

(上)

布 瀬 雅 義

何のために働くのか

戦後復興期とそれに続く高度成長期に、日本人は、とにかく欧米に追いつけ追いつ越せ、としゃにむに働いてきた。その結果、いつのまにか一人当たりGNPではアメリカを上回る経済超大国になった。しかし物質的にいくら豊かになっても、忙しさに振り回されるばかりで、精神的な豊かさ、ゆとりは一向に感じられない。またバブル崩壊後の長期的な経済低迷により、日本の経営の特長であった終身雇用や年功序列が崩れ始め、今まで一生懸命働いてきたのは、一体何の為だったのだらうか、といふ疑問が頭をもたげている。

現在の日本は経済成長が一段落し、冷戦後の新たな国際情勢の中で、次代の方角を模索してゐる踊り場にゐる。そのためには政治・経済の外部情勢分析だけでなく、人は何のために働くのか、また企業とは何のためにあるのか、といふ内面的な問題も考へなければならぬ。戦後の日本はこのあたりを曖昧にしたまま、物質的な豊かさのみを求めて、突走ってきたのだが、今後の方向を見定めようとしてゐる現在が、今まで棚上げしてきた問題を考へる良い機会であらう。

この思想的課題に対して、生命論的観点から考へてみようといふのが、本稿のねらいである。「機械論から生命論へ」(平成六年一月)で序論を述べた後、「生きとし生けるもの」(平成六年八月)で自然観を、「言霊」(平成七年三月、七月)では人間観を取り上げ、それぞれについて機械論から生命論への変化を述べた。人間の主要な営みの一つである労働や事業のレベルでも、機械論から生命論への大きな思潮の変化が見られる。機械論的な労働観、事業観を脱却し、生命論に基づいて労働や事業の存在意義とあるべき姿を考へてみたい。

機械論的的事业観・労働観

近代経済学は「企業の目的は利潤の最大化である」といふ前提のもとに、企業や市場の「メカニズム(機械の動き)」を説明しようとする。一方、マルクス経済学においては、同じ前提から、企業は労働者を搾取するために資本家が作った「機構」である、と考へる。いづれも企業を利潤追求のための機械である、と見なす点では同じである。企業が機械であれば、その構成員は機械の部品といふことになる。自分は組織の「歯車」に過ぎない、といふ言ひ方や、チャップリンの

映画「モダンタイムス」での主人公が巨大な機械に翻弄されるシーンなどに、この機械論的な見方が現れてゐる。

多くの人々は、何か割り切れないものを感じながらも、企業とは、仕事とはさういふものと受け止めてゐるのではないか。あるいは無理に自分は企業戦士だと思ひ込んで、企業社会に反抗して「俺は歯車にはならない」と粋がって見せるのも、機械論的な見方に囚はれてゐるといふ点では同じである。

かういふ見方が本当に正しいのだらうか。まづ社会の中で企業はどのやうな存在意義を持つか、といふ事業観を取り上げ、次に企業の中で人間の役割は何か、といふ労働観を考察する。最初に事業観について、自動車産業史を材料にして社会と企業の関係を考へてみよう。

自動車産業史に見る社会と企業

近代的な自動車産業は二十世紀初頭のアメリカに生まれる。当時のアメリカは広大な国土に農民が散在してをり、近くの町までは馬車で何日もかかるといふのが普通であった。農作物を売るにしても、生活物資を購入するにしても、移動・運搬に大変な労力をかけてゐた。ミシガン州の貧しい農民の子として生まれ育ったヘンリー・フォードが、ヨーロッパで富裕階級が使い始めてゐた自動車を「農民の足」として使へるやうにしたい、といふ志を持ったのも、かうした背景からである。フォードは一九〇三年、四十歳にして、デトロイトの石炭商などから資金

協力を得て自分の会社を設立し、簡素で頑丈な大衆向け自動車の開発を始めた。モデルA、Bと作り続け、五年後にTまで行つて、やうやく理想とする車が完成した。現在の日本の価格水準で言へば、従来数千万円もしてゐた車を、一挙に数百万円で買えるやうにしたのである。農民や労働者はこれにとびつき、突如年間百万台以上の需要が生まれた。それまでのヨーロッパでの自動車メーカーの生産台数が年間数百台であったのと比べれば、まさしく革命的な市場変化である。

しかし自動車の普及が進むと、人々は頑丈なだけで野暮なモデルTに飽き始める。道路の舗装も進み、より大型で高速、快適な乗用車を求めるやうになった。この変化をうまく捉へて、トッパンエアを奪取したのがジュネラル・モータース(GM)である。GMはヨーロッパの消費文化を自動車産業の世界に持ち込み、華やかなデザインや毎年のモデルチェンジ、低価格車シボレーから超高級車キャデラックにいたるラインアップなどにより、豊かさを求める消費者の需要に応へた。

七十年代に入つて、女性が職場進出して通勤に車を使ふようになり、また石油ショックでガソリン価格が高騰すると、消費の悪いGMやフォードの大型車は、消費者のニーズに合はなくなつてきた。ここで低価格で燃費の良い日本の小型車が一気にシェアを伸ばした。また長期間の寡占状態による慢心から、米国車の品

質は低下してゐたのであるが、日本車の良心的な高品質にアメリカの消費者は目を覚まされたのである。

企業の存在意義

以上の自動車産業史から、次の三点が見てとれる。

第一にアイデアと技術が、社会の必要とする価値の創造の主体であるといふ点である。ミネソタの山中に眠る鉄鉱石も、デトロイトの石炭商の資本も、移民の労働力も、また広大な土地も、フォードの大衆車作りのアイデアと技術によって、始めて結びつけられ、世の中に役立てられたのである。土地も労働力も資本も天然資源も、財の創造のための素材であつて、創造の主体ではない。日系メーカーのやうに資本や天然資源ではるかに劣つてゐても、優れたアイデアと技術によって、豊かな米国メーカーを凌駕する事もできるのである。

第二にかうした新しいアイデアと技術によつて、社会全体が進歩発展していくといふ点。交通手段に困つてゐた農民は、フォードによつて足を与へられ、次にGMによつて快適なドライブの楽しみを覚え、さらに日本車によつて石油価格の高騰を乗り越える事ができた。企業の提供するアイデアと技術が、社会の進化の原動力なのである。

第三に企業の貢献によつて、社会は進化するが、まさにその進化によつて新しいニーズが生まれる。それに応へられない企業は没落し、新たなアイデアと技術を提供する企業が成長する。企業の盛衰

とはまさしく社会のニーズにどれだけ応へ続けられるかで決まるのである。

第一の点、すなはちアイデアと技術こそが価値を生み出す源泉である、といふ観点は、労働を価値の唯一の源泉とするマルクス主義経済学とも、資本を富の生産の中心と考へる近代経済学とも、異なつた前提である。企業を機械のやうに捉へれば、その部品(資本)やエネルギー(労働)が、機械を動かしてゐるやうに見えよう。かういふ所に機械論的な偏向が顔をのぞかせてゐる。部品もエネルギーも単なる素材であつて、それらだけをいくら集めても機械にはならない。それらをまとめ上げて機械としての働きを実現してゐるのは、設計者によるアイデアと技術なのである。

第二、第三の観点は、「企業の目的が利潤にある」といふ近代経済学、マルクス経済学の前提に対する反論である。企業が栄えるのは、それが提供するアイデアと技術が社会に貢献してゐる間だけである。とすれば、利潤とは各企業がどれだけ世の中の役に立ってゐるか、さらに社会が何を欲してゐるかを示すためのシグナルなのである。

例へば探検家が北極を目指す場合、磁石の針の方向に進んでゐるからと言つて、磁石の示す方向に行くことが探検の目的である、と考へるのは誤りである。目的とその指針とは同じではない。

自由市場では、社会のニーズが磁力線のやうに発せられ、企業の利潤はそれに感応する磁石として、行くべき方向を指

し示すのである。それはあたかも人体の無数の細胞が、何らかのシグナルのもとに協調的に活動して、体全体の維持と成長を実現してゐるのと同様の不思議な作用なのである。

「利潤が企業の目的である」といふ浅薄な前提から、社会を企業どうしが戦ひ合ふ戦場と捉へたり、あるいは資本家と労働者の階級闘争の場と捉へる唯物論的、機械論的な偏見が生み出されてゐる。生命論から見れば社会は一つの生命体であり、企業はその細胞の一つである。細胞の存在意義は生命体全体の維持と成長・進化である。そして各細胞は利潤といふ体全体からのシグナルに従つて、それぞれの活動を自律的・協調的にコントロールしてゐるのである。

日本企業の生命論的事業観

日本の多くの企業は、かうした生命論的な事業観に立つて運営されてきた。たとへば、私は住友系の企業に勤めてゐるが、入社時には住友家の家訓を教へられた。その中に「浮利を追はず」といふ言葉がある。浮利とは投機的な利益の事で、土地、株、商品相場などの投機で儲けてもその陰にはかならず損をしてゐる人もゐるので、社会全体への貢献にはならない。生産や流通によつて価値を創造することで、真の利益を求めなければならぬ、と家訓は教へる。

さらに企業の利益と国家社会の利益が両立しない時には、国家社会の利益を優先せよ、と言ふ。実際に住友家の歴史を繙いてみると、「別子銅山を禿げ山のま

まにしておいては、自然に対して申し訳ない」として、明治二十八年から一億一千万本以上の植林を敢行し、そこから取れる莫大な木材を処理するために、現在の住友林業が發展した。さらに銅の精練で発生する亜硫酸ガスが近隣に公害問題を起すと、苦心慘愴して硫酸ガスを硫酸などの肥料に変換する技術を開発した。これが住友化学工業の始まりである。このやうに短期的な利益にとらはれず、国家社会の利益を第一に考へて行けば、自づからより大きな事業機会が与へられるのである。住友に限らず、長期的に繁栄してゐる企業にはかならず、かうした深い事業観が見られる。本論の冒頭に紹介した自動車産業においても、トヨタ自動車は豊田自動車産業を興した豊田佐吉がその息子喜一郎に「わしは織機をやつたお国に奉公しろ」と常々語つてゐた所から始まつたといふ。

ここに見られる産業報国の事業精神、それは正しく国家社会を一つの生命体と見なし、それに貢献する所に企業の存在意義も繁栄もあるといふ生命論的的事业観なのである。近代日本の興隆は正しくかうした事業精神によつてもたらされた。バブル時の投機やその後の金融面での不祥事を見るにつけ、日本経済の新しい展開もまう一度この原点に立ち戻つて考へ直す必要があると思はれてならない。

(続く)

子供と私の文章道

竹内孝彦

私が奉職してゐる船橋市立法典東小
 校では、漢字指導を研究の柱としてゐる。
 一年生の入学当初より、名札、靴箱の氏
 名、板書、日課表などで、所謂世間一般
 で通用してゐる漢字仮名交りの表記を提
 示してゐる。漢字は書くのには多少骨が
 折れるが、読むのには瞬時にして情報を
 得ることの出来る文字である。読みの指
 導と書きの指導を分離させ、低学年(就
 学前が最適ではあるが)のうちから漢字
 を使って思考させる事は、学習負担にな
 らないどころが、子供から大いに歓迎さ
 れるのである。この事は、溯って四十五
 年も前より、日本漢字教育振興協会会長、
 石井勲氏の提唱されてゐて、現在は、全
 国の幼児園、幼稚園に広まってゐる。公
 立の小学校では、島根県の出東小学校に
 続き、本校が二校目の実践校となる。本
 校では、全職員に受け入れられ、各家庭
 でも実践されてゐる教育法である。

併し、漢字教育の発展として、古典の
 朗誦を披はうかといふ話になると首肯し
 ない教員が出て来る。例へば、漢詩や論
 語の指導はある種の思想教育ではないか、
 子供を儒教道徳に縛りつけることになる
 のではないか、と言ふのである。

この点について、自分なりに考へをま
 とめてみたい。私自身、戦後の国語教科

書で育つて来た。小・中学校では国語嫌
 ひ、高校時代には、古文漢文の授業にな
 じめず、百人一首を誦讀させられたが試
 験が終はるときれいに忘却し、国文研の
 合宿で初めて真剣に短歌を作つた者であ
 る。古典の指導に反感を抱く教員の気持
 ちがわからないでもない。だが、文章に
 対する拙い感性をわづかなりとも向上さ
 せたいと思ひ、大学の頃より「名文」と
 言はれるものに触れるやうになつた次第
 である。

さうしてゐるうちに、古典といふもの
 が現代の感覚で甦つて来るのを感じた。

幸田露伴著「論語 悦楽忠恕」の中で、
 「子曰く、学びて時に之を習ふ、亦説は
 しからずや。朋、遠方自り来る有り、亦
 楽しからずや。人知らずして、愠らず、亦
 君子ならずや。」(学而第一)につき、六
 十八頁もの解説が付されてゐる。一読、
 心が純化されるやうに感じた。

「内に積むこと多けれど外に知らる
 ること無くして、或は用ゐられず、或
 は信ぜられず、榮々として友無く、子
 然として孤居し、或は才有りて却つて
 無能とせられ、行有つて却つて薄徳と
 せられ、憂悶し、鬱屈して、告ぐるに
 処無きも、蓋し又時なり命なり、如何
 とす可からず。天の予に與せざるや、

我れ憤懣焦燥すと雖、予それ天を如何
 しかも予の自ら守りて移らざるや、天
 予をして困頓せしめ、孤苦伶仃せしむ
 と雖、天もまた予を如何ともする能は
 ざらんとす。朋ありて遠より来る、こ
 れを樂むも、是君子の事なり。人知ら
 ずして而も愠らず、容與從容たらば、
 是もまた真に君子の事なるべし。君子
 のすがたは一ならず、逆境に在りて怨
 嗟せず愠らざれば、また確に是君子た
 るを失はざるべし。」

人生の辛酸痛苦を経つつ、折に触れて
 論語に立ち返り、章句を心魂に響かせて
 来た露伴の姿が見て取れるやうである。
 論語の一節を覚えたからといって、通一
 遍の通釈を読んだからといってどうなる
 ものであらうか。その人の人格にどんな
 影響を及ぼすといふのであらう。そこか
 ら何を讀み取り、何を心の糧とするかは、
 個人の心掛け次第なのである。昨今流行
 の個性化個別化教育とは、一斉式の素読
 教育の中にこそ実現されてゐるとは言へ
 ないだらうか。

もう一つ例を挙げたい。村岡典嗣著
 「本居宣長」の中で、宣長の源氏物語講
 義に就いて次のやうに述べられてゐる。

「源氏は、全部三回の講義を終了して、
 第四回に入った。第一回は、宝曆八年
 (一七五八)六月に始まり、明和三年
 (一七六六)六月卅日に終つた。二、
 六、十の三日を式日として、前後滿八
 箇年間に涉つた。第二回は、明和三年
 (一七六六)七月廿六日に始まり、安

永三年(一七七四)十月十日に終つた。
 二、六、十を式日として、前後八箇年
 四箇月に及んだ。第三回は、安永四年
 (一七七五)一月廿六日に始まり、天
 明八年(一七八八)五月十日に及んだ。
 式日は安永九年(一七八〇)までは従
 前の如く、その二月以来、十の夜を闕
 いて、二、六となつた。前後約十三箇
 年間に及んだ。而して第四回は、天明
 八年(一七八八)六月二日に始まり、
 晩年に及んだ。即ち、寛政七年(一七
 九五)四月廿九日、藤末葉巻を終つた。
 式日は二、六である。」

このやうに一生涯をかけて精読しよう
 といふ書物に出遭へたかといふと甚だ心
 許ない。巷に氾濫する新刊書や雑誌の類
 に目を通す事で能事終はれりとしてしま
 つてゐる。

今、此処に、論語と源氏物語とを例に
 引いたが、前者は漢文脈、後者は和文脈
 であり、各々が現代の口語文の文体に影
 響し合つてゐるのである。谷崎潤一郎は
 「文章読本」の中でかう述べてゐる。

「同じ酒好きの仲間でも、甘口を好む
 者と辛口を好む者とがある、さやうに
 文章道においても、和文脈を好む人と、
 漢文脈を好む人とに大別される、即ち
 そこが源氏物語の評価の別れる所であ
 ると。この区別は今日の口語体の文学
 にも存在するのでありまして、言文一
 致の文章といへども、仔細に吟味して
 みると、和文のやさしさを伝へてゐる
 ものと、漢文のカッチリした味を伝へ

てゐるものがある。その顕著な例を挙げますならば、泉鏡花、上田敏、鈴木三重吉、里見淳、久保田万太郎、宇野浩二等の諸家は前者に属し、夏目漱石、志賀直哉、菊地寛、直木三十五等の諸家は後者に属します。」

当代一流の作家達は、漢文脈、和文脈の古典に親しみながら、己れの文体を練り上げて来たのである。作文教育について云々する前に、作家達の文章上達法に耳を傾けるべきではなからうか。然るに、来る平成八年度の新教科書中の作文の單元では、児童作文を手本に作文を書かせるといふ愚行が依然としてまかり通つてゐる。

口語文の中で生まれ育つて来た私達は、文語文を過去の遺物として捉へがちである。併し、口語文は、飽く迄文語文のくづれなのである。言文一致運動に於いて、口語文を作り出した明治の先人は、ともするとゆるみがちな口語文をひきしめるため、文語文の調べや骨法を取り入れたのである。

伊藤整著「日本文壇史」には、新進鋭の明治の青年文士が苦心慘憺して自らの文体を編み出した様が物語風に描き出されてゐる。

「彼(二葉亭四迷)の頭の中にあるツルゲーネフの小説のやうな作品は、日本文にすることはとても出来ないと思つてゐた。それも、若し自分がこれまで文章を書くことに慣れてゐたら出来るかも知れないが、自分はロシ

ア語の作文を学校で試みた外、殆んど文章の試作をしたことがない。漢文は多少読み慣れてゐたが、江戸末期の小説はあまり読んでゐず、とても馬琴のやうな言葉のわかりむすびの面白さを生かした文章は書けない。和文系統のノリトのやうな文章も自信がないし、漢文くづしの文章だつて使ひこなせさうもない。小説といふものを若し自分が書けば、それは今の文士が書いてゐるのとも、また春の舎おぼろなる坪内雄藏が書いてゐるものとも全く違ふものになりさうだ。」

古典の朗誦は、古典に親しませながら現代文を修練してゆくために欠かせない学習法なのである。

では、終はりに、小学六年生での拙い実践を記したい。児童の文章上達の一手段として、先人の文章をもぎつて、作文をさせてみた。

ぼくは線香花火(中谷宇吉郎著「線香花火」改め) 木ノ本茂

僕は線香花火。今、店の隅この方にいる。そして、昼寝していたら買われてしまつていた。どうやら嶋田という人を買われたらしい。僕は、色々な花火と一緒に買われていった。でも、電気花火は外国語ばかりで、何を言っているのかさっぱりわからないので、へび玉と友達になつた。

いよいよ僕に火がつけられる時が来た。僕に火がつき、紙が燃えている。やがて火薬に火がつき、その中から真

つ赤な火の球が出来てくる。一寸の間休むと時限爆弾のようにいきなり砲弾が発射され、空中の何物かに激突して砕ける様に爆発してゆく。(後略)

行きたい所と行き得ること(加藤周一著「知るといふこと」改め) 山本麻貴

行きたい所に行けるとは限らない。例えば十年後の世界に行きたいと誰でも思うことだろう。でも誰も行くことはできない。また、行くことができず行きたくない所もある。ライオンの腹の中には食べられれば確かに行くことのできる所の一つである。しかし、それは人の生活に少しも関わりがないし、死ぬだけだからそこへ行けても行きたいとは思われない人が多いだろう。(後略)

春 晁 孟浩然 小牧裕美

春眠不觉晓 春はまだ目覚めの前
处处闻啼鸟 所々に鳥の鳴く声
夜来风雨声 雨風が花を散らし
花落知多少 窓の外には花のじゅうたん

江 雪 柳宗元 鶴ノ沢俊也

千山鳥飛絶 空にはなにもいない
万径人踪滅 地には誰一人いない
孤舟蓑笠翁 川岸につないである舟

独釣寒江雪 一人釣りをする人影

子供は、難語句にも恐れず立ち向つてゆく。敬語を使って歴史上の人物に手紙を書かせたこともある。

杉田玄白様へ 丸谷 恰

杉田様と言へば、「解体新書」をお書きになられた方ですね。本物の人の中を見た時はどうお感じになられましたか。一度拝見したいのですが、明日おうかがいしてもよろしいでしょうか。(後略)

(船中小学校教諭 数(三十三歳))

編集後記 住専会社の破綻処理は与野党の政治争点となつてゐるが、間違へばわが国戦後の高度経済を一挙に崩壊させ、半独立のやうな政治情況や防衛と同様に経済もまた世界に信を失ふことになる。本号、布瀬氏の「経済復興」に関する国民的素質・アイデンティティの回顧は、今この危機の中において非常に暖い励ましを与へてくれる。同様に、天皇御製と皇后御歌に関して今年も感想を述べてくれた小柳氏の労作に感謝したい。阪神淡路の大震災に「雨降るさまを見るは悲しき」とお詠みになられたお心を御おびする時、平和を希むとはこのやうなことから、国民は電撃に打たれるやうに感じるものがある。冷戦後の方向について、各国はそのアイデンティティを力説してゐるが、日本は皇室と平和の根源を伝統的に直観できる素質を有し、感性溢れる国語を持つてゐる。何ぞ憂へむ。(宝辺)

御存知の通り、法制審議会民法部会は、一月十六日、選択制夫婦別姓を導入することを決定、法務省は二月二十日召集の通常国会に法案を提出することになってをります。現在のところ新聞の扱ひも小さく、それほど大きな関心と呼んでをりませんが、もしこれが議決されれば（遺憾ながらその可能性は非常に大きいと思はれます）日本の国柄の根幹をゆるがし、子々孫々にとりかへしのつかない悔を残すことは疑ひをいれませぬ。問題の所在を知っていただくため、本会常務理事小田村四郎氏の一文（「日本の息吹一月号所載」）を御届けいたします。御熟読下さい。

なほ「諸君」三月号に本会々員八木秀次氏が「夫婦別姓は社会を破壊する」と題して執筆してをられますので併せて御一読下さい。（小柳陽太郎）

夫婦別姓法案の上程を阻止せよ

拓殖大学総長 小田村 四郎

（「日本の息吹」平成八年一月号より）

国的法改正を認めてはならないと考へる。

（1）結婚は人生最大の重儀である。

そして夫又は妻が、旧姓を捨て新しい他家の姓を名乗らなければならないといふ悲しみと煩悶は、そのため不可欠の通過儀礼であった。それによつて夫婦は結婚の厳肅さを身を以て味はひ、夫婦の絆を固めたのである。もし別姓が許されたならば、戸籍上の正規の夫婦も、事実上の同棲者も、外見上は判別できなくなる。

「改姓の煩悶」が除去される代りに、結婚の厳肅さは失はれ、単なる両性の野合に近づくのではないか。

（2）別姓夫婦の子は、自分の姓とは異なる姓の父又は母を持たなければならぬ。少くとも外見上は、親子関係の存在を判別することはできない。このやう

な状況が、子の生育にとつてどのやうな影響を与へることになるか、予想困難である。少くともそれが親子の一体感、家族の一体感を弱めることだけは確実であらう。それはやがて家庭の崩壊につながらざるを得ない。

（3）別姓夫婦において、その祖先の祭祀と墳墓の維持は誰が責任を負ふのか。民法八九七条は、「慣習に従つて祖先の祭祀を主宰すべき者」を規定し、「慣習が明かでないときは裁判所がこれを定める」としてゐるが、それは遺族に祖先祭祀や墳墓維持の意思がある場合のことである。別姓を選択するやうな夫婦に、これを期待できるだらうか。やがて祖先祭祀の廃絶、墳墓の放棄につながるか。かくして「死んでも死んでも同じ国土を離れず、しかも故郷の山の高みから、永く子孫の生業を見守り、その繁栄と勤勉を顧念して居る」（柳田国男）祖先の魂は、宙にさ迷ふこととなる。

（4）これらの問題について、婚期にある現代の青年男女にどれだけの意識があるだらうか。かつての親同士の合意による結婚や見合ひ結婚が退潮し、自由交際による職場結婚や恋愛結婚が主流となつて来た今日、別姓性の認容が社会風潮の下で一つの流行となる危険性も否定できない。そしてそれが前述のやうな問題に直面したとき、初めてその深刻さに気が付き、婚約の破棄や離婚の悲劇、さらには事実婚の先行による私生児の増加といった社会秩序の紊乱を生むことにならう。

さて、昭和二十二年の民法親族相続編

の全面改正は、我が国古来の家族制度に重大な変革を加へた。中でも家督相続の廃止と均分相続の導入は、今日でも醜い遺産争ひを顕在化させ、家族の連帯を崩壊させつゝあることは周知の通りである。今回の夫婦別姓の導入は、最小限度の生活協同体、血縁協同体である家庭そのものを破壊し、単体たる個人に分解しようとするものである。その結果がどうなるか、考へるだに慄然とせざるを得ない。西尾幹一氏は近著「自由の恐怖」で次のやうに言はれる。

「分解され、アトムと化した『個人』の意志をどこまでも絶対視する。その結果、『個人』はさらに分解される。『ばらばらのエゴの不毛な集積体と化す。』「しかし人間はなんらかの共同体がなければ生きていけない。既成のあらゆる共同体を壊し、いっさいのものからの解放離脱を唱えつづけられ、最後に自分で人工的な共同体を作り、自分を鎖し、その内部へ閉じこもるほかしくなくなる。」しかもなほ解放を求め続けるから、ナンセンスでばかばかしい破壊運動に身を任せ、敵を自ら作り出して攻撃をしかけるやうな始末にもなる。」

これこそまさにオウム真理教の行動であつた。家庭、家族の破壊は、幾多のオウムを生み出し、国家顛覆活動の温床を育成する。かくして夫婦別姓の導入は、日本古来の醇風美俗を根底から破壊し、国家解体の橋頭堡を固めることになるのである。

法制審議会民法部会は、昨年九月十二日、選択制夫婦別姓を導入する中間報告を発表した。それによれば、夫婦は婚姻後も婚姻前の「氏」を称することを選擇できる。但し、子の「氏」については夫又は妻のいづれかの「氏」に統一することとし、婚姻届出の際に併せて届出ることとされた。法務省は、この報告に基づき、来る通常国会に民法改正法案を提出すべく準備中と伝へられる。

単なる呼称としての旧姓使用ならば、何ら問題とする必要はないであらう。しかし、たとへ任意の選択であっても、本案の如く戸籍上の夫婦別姓を認めることになれば、そのもたらす社会的混乱や国家国民に与へる破滅的影響は量り知れないものがある。我々は、断じてかかる

な状況が、子の生育にとつてどのやうな影響を与へることになるか、予想困難である。少くともそれが親子の一体感、家族の一体感を弱めることだけは確実であらう。それはやがて家庭の崩壊につながらざるを得ない。

（3）別姓夫婦において、その祖先の祭祀と墳墓の維持は誰が責任を負ふのか。民法八九七条は、「慣習に従つて祖先の祭祀を主宰すべき者」を規定し、「慣習が明かでないときは裁判所がこれを定める」としてゐるが、それは遺族に祖先祭祀や墳墓維持の意思がある場合のことである。別姓を選択するやうな夫婦に、これを期待できるだらうか。やがて祖先祭祀の廃絶、墳墓の放棄につながるか。かくして「死んでも死んでも同じ国土を離れず、しかも故郷の山の高みから、永く子孫の生業を見守り、その繁栄と勤勉を顧念して居る」（柳田国男）祖先の魂は、宙にさ迷ふこととなる。

（4）これらの問題について、婚期にある現代の青年男女にどれだけの意識があるだらうか。かつての親同士の合意による結婚や見合ひ結婚が退潮し、自由交際による職場結婚や恋愛結婚が主流となつて来た今日、別姓性の認容が社会風潮の下で一つの流行となる危険性も否定できない。そしてそれが前述のやうな問題に直面したとき、初めてその深刻さに気が付き、婚約の破棄や離婚の悲劇、さらには事実婚の先行による私生児の増加といった社会秩序の紊乱を生むことにならう。

さて、昭和二十二年の民法親族相続編



発行所
社団法人 国民文化研究会
(九州→東京→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階
振替 00170-1-60507
電話 03-3572-1526
月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3宝辺正久
毎月一回10日発行
購読料 年間2000円

文化面の大東亜戦争はまだ終わってゐない

加藤 善之

「大東亜戦争がなかったならば、アジア・アフリカ諸国の独立はなかった」といふ言葉はよく聞くやうになった。そしてその事は当然の事のやうに日本人の耳にも響いて来る。ところが、マレーシアの上院議員であったラージャヤ・ダト・ノンチック氏が強調してゐたといふ次の言葉には本当に驚かされた。

「世界史の中で、大東亜戦争くらい正しい戦争はなかった。アジアから欧米勢力を追い払う戦争のどこに間違いがあるというのか。間違いがあるとするとするならば、日本人がこの理想を否定することである。(略)」この言葉は、ノンチック氏と度々会つてゐた名越二荒之助氏(高千穂商大講師)の「第二次大東亜会議の提唱」(月刊カレント平成七年十月号)の冒頭に紹介された言葉である。我々日本人としては「大東亜戦争がなかったならば云々」とは言へても「世界史の中でこれ程

正しい戦争はなかった」とまでは、到底言へるものではない。

日露戦争の日本の勝利に、当時の世界中の植民地国が大喝采を送り、フィンランドでは東郷ビルが生れ、子供に東郷や乃木の名前がつけられ、世界中で独立運動が展開されるに至つた。大東亜戦争はこれらの国にとってはこの歴史線上の出来事であつたのだ。

大東亜戦争緒戦の大勝利、インドネシアでは三五〇年間どうする事も出来なかつたオランダ軍を僅か一週間で降伏せしめ、これも僅か二年半で十万人の人材を養成(義勇軍、官吏、農、商、工、医等の各種学校、大学)、二千人の軍人は戦後独立軍に参加、半数が戦死、といふ日本軍人の真摯な姿をみて「これ程正しい戦争はない」と思つたかも知れない。

この事を思へば思ふ程、その度に思ひ起されるのが次の歌である。

あめりかとりしやの力とりすべて立ち
上る日本の神を信せむ(昭和元年)

(川出麻須美)

此の歌は昨年の国民同胞七月号「松陰の一言」の中でも紹介した。

支那事変(昭和十二年七月勃発)を前後とする頃、日本の言論界、思想界は、偽装されたマルキシズムにすっかり牛耳られてしまひ、それが支那事変長期戦争論となり東亜協同体の理論(織山政道東大教授)となつて、哲学者三木清の言の如く「愛国心が革新の情熱(実質的な社会主義革命への情熱のこと―筆者注)と結びつく」やうに完全に世論を操作せしめられ、昭和十三年頃に国論は完全に一致した(竹山道雄著「昭和の精神史」)。

かくして大政翼賛会が生れ、聖戦必遂、東亜新秩序建設、南進論が叫ばれ、大東亜戦争へと進んでゆく。これが戦後の「日本侵略戦争論」にすり替へられ、村山首相の国会謝罪決議問題まで連つたものと私はみてゐる。従つて、本問題に關して戦前の思想問題と戦後五十年間の思想問題の繋がりについては、論じられる事が今日タブーになつた、と私にはみられる。然し国民は気付いてゐない。

ソ連の最終戦略目標は資本主義を倒す事、日本の思ひは植民地をまぬがれる事にあり、その共通の具体的な敵国はともに英・米となる、ソ連をして日本に代理戦争をさせる戦略が成功する筈である。真珠湾の奇襲を最も喜んだのはチャーチルよりも寧ろスターリンであつたらう。

資本主義国同士で戦はせる人民戦線戦術はアメリカにも及び、当時のアメリカ財務次官ハリ・デクスター・ホワイト(秘密共産黨員)が、ハル・ノートの起草者であつた事もその一端であらう。

大東亜戦争は一面ソ連の謀略に乗せられてゐたが、国民はアジアから植民地を消滅させる正義の下、全生命を賭して戦つた。一方、戦後の冷戦下では、これも経済戦略的にはアメリカ寄りで対ソ戦を実行してゐた訳であり、経済面からソ連を崩壊せしめる大きな一翼をになつてゐたのである。このやうに把へるならば前掲の歌は驚くべき大予言であつた事になりはしないか。

日本としては「世界史の中で、明治以来の歴史ほど、世界に大変革をもたらした歴史はなかった」といふ事にならう。そしてその事はこれからも続く、いや続けなければならぬ。地球は今後益々島国化してゆく、理由の如何を問はず、その中で共に生きてゆくしかない。その時、大陸型の今日支配的な個人主義思想ではゆきづまり、真の意味での共同体思想は生れないであらう。

そして今度は「気付かずながら」ではなく、積極果敢に意識した人間本来の共に生きる道筋を示す戦ひが使命とならう。西洋が数千年をかけて到達できなかった事を、日本人は生れながらにして身につけてゐた。それは今日危機に瀕してゐるが、軍事、経済面ならぬ文化面に於ける大東亜戦争は未だ終わってゐないのだ。

(元サンデン交通取締役 数へ七十歳)

夫婦別姓論者の意図するもの

小柳 陽太郎

二月二十六日各紙の朝刊は法制審議会が「選択的夫婦別姓の導入」を柱とする民法改正の要綱を決定し長尾法相に答申したことを報じた。周知の通り選択制夫婦別姓とは、夫婦は婚姻の際に、二人とも同じ姓を称するか、あるいは各自別々の姓を称するかを決めて届け出なければならぬ。さらに夫婦が別々の姓を称することになれば、将来二人の間に生れる子供の姓は、夫あるいは妻のどちらかに統一し、それも合はせて届け出ておかなければいけないことになってゐるといふ。

夫婦別姓といへば現在女性の社会的進出に伴って、職場などで旧姓のまゝを使用するといふ例があるやうだが、いふまでもなくその別姓とこれとは本質的に異なるもの、そこにはたゞならぬ問題が孕まれてゐる。たしかにこの問題は法務省の内部ではすでに平成三年から検討されてをり、特別に関心のある人は承知してゐたとしても、一般の国民には全く寝耳に水の法案であつた。「日本の家族制度をゆるがしかなない」として自民党議員らの間に根強い慎重論がある」(朝日新聞)のは当然だが、実は「ゆるがしかなない」どころではなく、万一これが実施

に移されれば、日本の家族のあり方が根底から崩れてゆくことは明白である。だが後に述べるやうにむしろそのことこそ、この法案を推進して来た人々の眞の狙ひであつた。

嫁して夫の姓を名乗る。それはわれわれにとつて当然のことであつて、現民法の七五〇条には結婚の際には「夫又は妻の氏を称する」となつてをり、必ずしも夫の姓を名のらなくてもいいと定められてゐるにもかゝらず、九八〇は夫の姓を称してゐるのが日本国民の常識であつた。「常識」といふ言葉に反撥する者があれば「文化」であつたと言つてもいい。妻は嫁して夫の家の一員として新たな人生のスタートを切る。勿論そこにさまざまな不安もあるだらうが、と同時に自らの姓を夫の姓に改める恥ぢらひとよろこびと、その交錯した心情の中に、独身の時代には到底味あふことの出来なかつた人生の重みを鈍々と感じてきた、それが日本の女性の中に育まれてきた文化だったのである。ところがこの法案はこのゆれ動く女性の心情にはじめから「待たされた」を掛けてしまふ。役所の窓口で同姓か別姓かを決めるやう判断を迫られた時に、

たとへ別姓を選ばずともその夫婦の胸には一体どんなおもひがよぎるのだらう。まして今後、万一別姓が一つの流れになるやうな時にでもなれば、その時同姓を選ぶ人はどんな辛いおもひをしなければいけないのだらう。さらに別姓を選んだ場合とは言へ、将来生れる子供の姓を、その場で決めなければいけない。その時女の胸には、たとへ結婚はしても、夫との間には越えがたい溝があるといふ冷たいおもひが通りすぎるに違ひない。その女の胸を吹きすぎる冷たいもの、だが実は、そこにこそ別姓論者が目ざす妻の姿があると言つていい。「結婚はしてもそれは夫の支配下に入ることではない。妻には当然妻としての人権がある。妻は、夫と全く同等であることを決して忘れてはいけない……。」そのやうな、まことに荒涼たる家庭生活、それは「近代の人間観の歪み」から生れた人間不信の世界と言へようが、そこに人々を誘ひこまうとするのが、夫婦別姓論者の狙ひなのである。

たゞ彼らは、女性の人権にとらはれて別姓を主張しつづけたものの、その間に生れる子供の人権までは考へが及ばなかつたのか、子供の姓は婚姻の時に親が勝手に決めてしまふといふ驚くべきお粗末な案を提示する。それこそ何といふ子供の人権を無視した法案なのだらう。「子供に罪はない」それが彼らの堂套口だが、その罪のない子供にとつて、物心がつい

たあと一家の姓がバラバラなことはどんなに辛いことだらう。たとへ別姓の子供が少数であっても、否、むしろ少数であればあるほど、例へば小学校にはいった時、自分だけどうしてお母さんと姓がちがふのだらうと悩むのは当然ではないか。その子供の悲しみを今度の法案提出者は考へたことがあるのだらうか。たゞでさへ激化するいちめの問題などの中、家庭の崩壊が憂慮されてゐるこの時期に、それをくひとめるどころか、家庭そのものを谷底につきおとすやうな法案を提出することを彼らは一体何と考へてゐるのだらう。それとも彼らはこのやうな子供の苦しみも、妻の権利を守り、別姓を実現するためには、やむを得ない犠牲、乗りこえなければいけない試練と考へてゐるのだらうか。その中で子供は自らの人権を守るために戦へといふのだらうか。このあさましい人間の修羅場、夫と妻と子供と、それぞれが自らの人権を守るための戦ひの中に家庭が崩壊してゆくのを私たちは黙つて見てゐなければいけないのだらうか。

○ だが彼らはなぜこんなに事を急ぐのだらう。問題は五十年前、昭和二十一年の占領憲法の制定に遡る。周知の通り、憲法二十四条には「婚姻は両性の合意のみに基づいて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として相互の協力により維持されなければならない」とある。

うっかりすれば私たちはこれを読んで「両性の合意」「同等の権利」「相互の協力」といふやうな言葉に、たしかに戦前とは違った感じはもつものの、結婚の本質がそれほど大きく変ったとは思はない。しかしこの条文が暗に示してゐるのは、実は戦前の夫婦の關係が「両性以外の圧力によって」「夫の独裁的権限によって」「保たれてきたといふ思ひこみであり、その「封建的システム」が日本を戦争にかりたてたといふ独断であつた。

それはこの条文の基礎となつた「マッカーサー草案」の二十二条を見れば明らかである。そこには「婚姻は……親の強制ではなく相互の合意に基づき、かつ男性の支配ではなく両性の協力により維持されなければならない」と書かれてゐたのである。この強烈なアメリカの意志に対して、当時の日本政府はその鋭鋒を巧みにかはしながら、何とか古来の日本の美しい家庭生活の現実を守るために必死の努力を傾け、現在の条文に落ち着いたのであつて、民法改正の作業においても当局の努力にはこれに劣らぬ苦心があつた。かくして一応戦前の家族制度は廃止されたものの「家」の根は残つた。であれば占領といふこの機会に乗じて、かねてから家族制度を根底から抹殺しようといふ目論んでゐた一部の人人々の目にはそれが将来に禍根を残す処置と映つたのは当然であつた。彼らは何としても「家族制度」は否定しなければならぬ。「戦後なくなつた筈の『家』が今なほ強かに息づいてゐる」といふ言葉をよく見かけるが、彼らの、「未だに息づいてゐる家」に対する憤懣は根づよい。その怨念が、戦後に切り裂かれた傷口を、それが未だ癒えないうちに、さらに決定的にえぐりとらうとする、その成果が今度の夫婦別姓の提案となつて、いままさに目の目を見ようとしてゐるのである。彼らが一刻を争つてこの提案成立を目論んでゐるのもまた肯なるかなと言ふべきであらう。

だがこの占領政策に便乗して、日本の家族制度を抹殺しようとする論者は、では一体何と考へてゐるのだらう。それを掘り下げていけば、先にもふれた「近代の人間觀の歪み」に到達する。人間を一切の存在から別つものは「理性」であるとか考へ、各人がその理性を有する限り、すべての人間には絶対的価値が約束されるとして、個人をつつむ一切の共同体は國家も家庭も、さらにそれを貫く伝統もすべてを単に「人間を拘束する存在」としてとらへ、それらの軛から脱して、すべての人が自らの「尊厳」を確保するとき人間至上の幸福があるとする人間觀である。フランス革命以後、全世界を風靡したかゝる思想が、今日の夫婦別姓論者、「家」否定論者の拠り所となつてゐることは多言を要しない。だが果してこのやうに一切の運命共同体を否定して、個人に分離され、「アトム」化された人間に幸せがあるのだらうか、たしかにフランス革命当時、人々はその「理性」

の夢に酔ひしれてゐた。しかしそれから二百年、二つの世界大戦を経過して、いま破滅の淵に立つ人類からはその夢は急速に醒めつつある。実はこれらの運命共同体は「気づいてみれば、人間を拘束する存在」どころか、「人間をしていのちを離れて人間はあり得ない、そのことにより世界中が気づきはじめてゐる。

「死んだ人のことを、死んでから後も、一家の生活の一部になってゐると考へ、また死んだ人が、自分の子供や身内の者の愛情を求めると考へてゐる日本の家庭の宗教ほど、まじめな、そしてあはれ深い信仰はどここの国にもない」(家庭の宗教)

小泉八雲はさう言つて、祖先とともに生きてゆく日本人の深い宗教的心情に共感のおもひを禁じ得なかつた。そこに見える「まじめで、あはれ深い信仰」、この日本人の心の中にた、へられた心情は、いかに時代が変化しようとも絶対にゆるがせに出来ない、この上もないわが民族の誇りである。かゝる心情の中に育まれてきた日本の家庭、とりわけその中核をなす「母と子」の心のむすびつき、それは今まさに崩れ去らうとする道徳を支へる最後の支柱なのである。だが家庭が道徳を支へる最後の支柱、最後の心の磐石に於てゐるのは日本だけではない。世界の至るところでその磐石はいま解体の危機に類してゐる。とりわけアメリカもヨーロッパも、近代的人間觀の病魔に冒され

た国々ほど、その危機感強い。そのさ中、日本はどうして好んでこの恐るべき破滅の道を歩まうとするのだらう。

思ふに別姓論者には、妻の個人、個人の独立、個人の尊厳といふコトバ以外、何も目に入らないのだらう。山鹿素行は「文字の学者は日用を知らず」と言ひ「書きつけてある文義字義にまかせて、思慮すること能はず」と言つた。まさにその通り、「かきつけてある文義、字義」すなはち人権や平等といふ文字によりかかつて、これまで家庭生活の中に育まれてきた日本人の細やかな情感がこの法案によつてどのやうな深刻な影響をうけるのかについては全く「思慮する能はず」、たゞ「正義の旗」をかざして自己満足におちいてゐるのだらう。またそれほど意識のない人も、人権とか平等とかいふ言葉の前に思考停止におちいて、結婚といふ人生の重大事における意味も、結婚に集約される日本文化の美しい姿にも特別関心を払ふことなく、たゞ時代も變つたからといふ軽い気持ちでこの動きに同調してゐるのだらう。ともあれ我々はいかなることがあつてもこの法案を阻止し、別姓論者の意図を封じなければならぬ。それは今の世に生きる我々が、子々孫々のために果すべき重大な責務である。もしもこの法案が通過したならば——それを思へば私には「悔を千載に残す」といふ言葉がこのことのために用意されてゐると思はれてならないのである。

高等学校「新学習指導要領」をめぐる

諸氏アンケートを中心に

小野吉宣

文部省が平成六年四月一日以降に入学した生徒から学年進行で適用することとしてゐる新学習指導要領には、改善の基本方針として四つの柱をたててゐる。先輩後輩諸先生方に、それぞれに対してアンケート形式でご意見を聞くことにした。（貴重なご意見の全てを紹介したいところですが、敬称略で主な意見の紹介に留めたことを先づご了承下さい。）

高等学校教育課程の改善

四つの基本方針

〔心ゆたかな人間の育成〕

1. 教育活動全体を通じて、生徒の発達段階や各教科・科目の特性に応じ、豊かな心をもち、たくましく生きる人間の育成を図ること。

〔基礎・基本の重視と個性を生かす教育の充実〕

2. 国民として必要とされる基礎的・基本的内容を重視し、個性を生かす教育を充実するとともに、中学校教育との関連を緊密にして各教科・科目等の内容の充実を図ること。

〔自己教育力の育成〕

3. 社会の変化に主体的に対応できる

能力や創造性の基礎を培うことを重視するとともに、自ら学ぶ意欲を高めるようにすること。

〔文化と伝統の尊重と国際理解の推進〕

4. 我が国の文化と伝統を尊重する態度の育成を重視するとともに、世界の文化や歴史についての理解を深め、国際社会に生きる日本人としての資質を養うこと。

一、心豊かな人間の育成について

1. 四つの基本方針の第一にこのことが何故あげられたと思はれますか。

（山田輝彦 元福岡教育大）物の豊かさへの関心が万事に先行して、心の問題がおろそかにされたからではないか。（小柳陽太郎 九州造型短大）文部省の意図については不明。あまり寄り掛かりすぎないやうにした方がいいと思ひますがいかが。（三宅将之 元岡山県立高校）文部省はその時その時の必要に迫られて色々な案を出しますがそれらはすべて作文であって本気で取り組んでゐるとは思へません。（坂口秀俊 福岡県立高校）戦後

の教育は教育の大衆化（平等）と高い水準（効率的）の両立に成功した。米（単線型・進学率高い・効率低い）、欧州（複線型、能力・資質に応じ効率的、不平等）の失敗。しかし、青少年の中に所謂三無主義や五無主義などが広がり、将来に対して大きな夢が持てないことなど、又、経済的豊かさとは正反対に心の貧しさが指摘されるやうになった。（堀田真澄 福岡県立高校）戦後教育が推進した個人主義が極まり家庭崩壊、地域の歴史文化の消滅等により社会不安が高まりつつある。この問題に対しどこに解決の基盤を置くかに対する答へだと思ふ。

（小野吉宣）「衣食足りて礼節を知る」と言ふ格言があるが、物質的に豊かになれば国民は心も豊かになると言ふ淡い幻想の下に出発させられた戦後は、日本の歴史が墨で黒く塗りつぶされた上で否応なく教育は勿論、政治も経済も物質的繁栄に向かつて邁進して来た。国民は「礼節を知る」どころか当然の帰結ではあるが心は貧しくなる一方で、一億玉砕ならぬ滅びの道へと突っ走ってゐる感がある。それは私だけの思ひ過ちであらうか。文部省は今度の改革に本気になつて取り組まうとしてゐるのであらうか。三宅先生や木田先生は文部省の単なる作文に過ぎないと言はれる。私もそのやうに感じてゐる。文部省は「豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成」を図れと言ふ。日本の子供達は「こころ豊かに生

2. ゆたかな心を持つ日本人に育てるためにどのやうな教育を心掛けてをられますか。

（小林国男 元福岡県立高校）偏見性のない素直な心の尊重。（小柳）いろいろあるでせうが、先ず何よりもこころを豊かにすること。こころを美しくすること。礼儀の正しい子供に育てること。（宝辺矢太郎 山口県立高校）人に接するときのマナーと敬語を身につけさせること。余りの不作法に毎日やりきれない思ひです。（是松秀文 福岡市立小学校）短歌

の創作。(坂口)挨拶。掃除の徹底。

(小野)情報化、国際化、価値観の多様化、核家族化、高齢化など生徒を取り巻く社会状況の変化に伴い生徒の生活や意識の変容に対応し切れない状況があるが、坂口先生の言はれる「挨拶と掃除の徹底」は教育の共通項となる。宝辺先生の「生徒の余りの不作法に毎日やりきれない思ひです。」に同感。焼け石に水のやうな感がしますが、礼儀を教へこみ素直に偏見なく学ぶ心の姿勢を整へてやらねばならない。劣情を煽り立てる俗悪な情報が洪水のごとく押し寄せ溺れ死にかけてゐるのが日本の子供達である。そこから子供達を救ひ出さうと新高教組(福岡県高等学校新教職員組合)は運動を始めた所である。文部省は教育界の現状をどう見てゐるのだらうか。日教組がデモやストを打たなくなつたと言つて教育界が正常化してきたとも思つてゐるならば大間違ひである。「いちめの根源を問う」(今村城太郎著)(国民同胞昨年十二月号で紹介)に詳しいところであるが戦後教育を質的に支配してきたのが日教組であり、昨年九月の文部省との和解で「彼ら(日教組)の意向がますます前面に出て教育行政に反映できることになつたという事実を意味する。」(十六頁)例へば小・中学校の日教組の教員がきちんと敬語を使ふべき師弟の関係をお友達の平等関係にすり替へてゐる。何故か。一言で言へばその関係の方が子供達を彼

等の思想に洗脳しやすいからに他ならぬ。日教組が行つてゐる「人権教育」「平和教育」「民主教育」の実態はデモやストに比べ国民の目に見えないが公教育では憲法上許すべからざる国事犯・思想犯として訴へらるべき極めて中立性を欠く政治活動なのである。

3. ころ豊かに生きた歴史上の人物として、思ひ浮かぶ人物をあげ、少しその人物に対して説明して下さい。(現存の人物でも結構です。)

(山田)小林秀雄さんの「考へるヒント」など高校生にもよく分かる。(小林)源義家の様な歌心のある武将。(小柳)川出麻須美、国の命が泉となつて湧き出るやうな「天地四方」の歌の教々(一般には知られてゐない人ですがすぐ心に浮かびました。)(宝辺)柳田国男著「山の人生」を語られた小林秀雄先生。このお二方の魂の交流を聴いた感銘は永遠のもの。心が豊かであるとはどう言ふことか教へられます。(堀田)中村亀蔵先生(十生)。豊津中学(旧制)第四代校長。豊津中興の原動力。その読書学問、教育及び教育事業に学ぶべきこと多し。現代社会にあつて教育の果たすべき役割を考へるための自分自身の亀鑑となる。(小野)ころ豊かに生きた歴史上の人物に私は別格的な存在であるが、明治天皇をあげる。そして御製拝誦を毎朝神前に上げ

ることを習慣化してくれた国民文化研究会の地区別合宿に感謝したい。御製にある「心」

いかならむことある時もうつせみの人の心よゆたかならなむ

「とっちゃん先生の国語教育」(国文研叢書)の桑原暎一先生に習ひ、私もいつも「心よゆたかならなむ」「ゆたかならなむ」と口ずさみ貧しくなる自分の心を速さげ、できるだけゆたかな心にならうと努めてきた。だが公教育では前述した通り、戦前の価値を無化した上に拒絶反応を植ゑつけてゐるから、日本の文化や歴史の美しいものが美しく、尊いものが尊く見えなくしてしまつてゐるところから心の荒廃と言ふ深刻な問題が生ずる。

4. 「生徒の発達段階や各教科・科目の特性に応じ、豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成」とありますが、教育指導上どのやうな点に重点を置き、どの様な教材(推薦図書・ヴィデオ)を提供して教育すればよいかご意見を聞かせて下さい。
イ、幼児期 ロ、小学校時 ハ、中学時 ニ、高等学校時 ホ、大学時

(山田)イ、母親とのコミュニケーションの大切な時代。ロ、集団生活に慣れる時代。ハ、友達を発見する時代。ニ、個性を自覚する時代。ホ、国家や社会に眼を開く時代。(学校教育だけでなく家庭教育

育が大きくかかはると思ふ。家庭との真の交流を考へる必要がある。(小林)イロ、昔の講談社絵本しか思ひ出さない。ハ、昔習つた中学校の古典(国語)漢文教育等を思ひ出す。(小柳)イ、柔道剣道。心を豊かにするには何といつても「小学唱歌」。ハ、優れた人物の伝記この時期から文語文に習熟すること。ニ、

記紀万葉、平家等の古典、論語等の漢籍に親しむこと優れた学問の世界にふれること(優れた学問は必ず豊かな心から生まれる。)(とりわけ幼い時は人間の持つ美しさ偉大さ自分の命にかへても何かを達成しようとした人々の心にふれること。日本の国に生まれた喜びを知ること

に全力を尽くすべきでせう。)(三宅)学校を退いて家で英語を教へながら感じることは、東京大、京都大、慶応等を志望し、実際進学していく学生達が、要するにお勉強しかやつて来てゐないと言ふことで、幼少時代から高校三年まで何一つ心を揺り動かすやうな経験をして居ないと言ふことです。ものごとを徹底してやると心にゆとりができ豊かさを感じることもできるが、いまのままどこからか豊かさをもつてきて注入できると思ふのは大間違ひ。(小野)対日教組との思想戦に勝たねばならぬと同時に文部省の掛け声とは逆行し日本の子供達の心が退嬰的となり荒廃するの何となくも歯止めをかけ英知を傾けねばならない。(以下次号)

(福岡県立新宮高校教諭 数へ五十歳)

生命論的世界観の建設(四)

生命の和(下)

布瀬雅義

自動車産業史に見る労働観の変遷

次に人間にとって労働とは何なのか、といふ労働観を考へてみよう。これについても、自動車産業が分かりやすい史実を提供してゐる。

フォード以前の自動車は、熟練職人が工房で工芸品を作るやうに、自動車を一台づつ、設計から部品加工、組立まで行つてゐた。ところがフォードが年間百万台以上の生産を行ふやうになると、こんな悠長なやり方ではとても追いつかなくなる。そこでベルトコンベアの上で車を一台づつ流し、両側から大勢の人間が手分けして部品を組み付けていくといふ方式を開発した。全体の作業は七千八百余種類に分けられ、その大半は数日で習得できる単純なものとなった。この方式で英語も話せないやうな移民も即戦力として使ひながら、従来七倍以上の生産性を実現する事に成功した。これがフォード・システムである。

GMの時代になつても、生産面ではフォードシステムからほとんど進歩しなかつた。七〇年代になると、アメリカ社会の荒廃と相俟つて、単純労働に飽き飽きして休日には酒浸りとなる作業者も多く、二日酔ひで作業する月曜日に作られた車

は乗るな、と言はれるほど、品質の低下をきたした。

かういふ所に日系メーカーの高い生産性と品質がアメリカ市場に衝撃を与へたのであるが、その秘密は作業者の改善活動にあった。たとへば、トヨタの作業者は平均で一人毎週一件、全体で年に二、三百万件もの改善提案を行ふ。これにより技術者では気のつかないやうな小さな作業ミスの可能性を摘んだり、一秒二秒単位で作業時間短縮を行ふのである。最近ではアメリカの企業も改善活動を取り入れ、「KAIZEN」といふ日本語をそのまま使って、巻き返しを図つてゐる。

機械論的労働観の系譜

以上の歴史から、労働観が大きく移り変はつてゐる様が見てとれよう。フォードシステムとは、工場全体を一つの大きな機械と見立て、そこでの作業を分業化・単純化して、作業者を歯車のやうに使う。分業化された作業においては、たとへばネジ締めだけの作業なら、手だけあれば良い。まさにロボットの代りである。これは典型的な機械論的労働観の現れである。

ちなみに分業の概念はすでに十八世紀後半のアダム・スミスの国富論に紹介さ

れてゐる。産業革命によって蒸気機関などの機械の使用が始まったのだが、それに合はせて人間の労働も単純工程に分割され、歯車のやうに同化されていつた。

機械部品のやうな取扱ひを受けた労働者は、非人間的な取扱ひに対する補償を給与に求め、団結して企業側と闘争するやうになる。労働者組合と企業の敵対的関係が生まれ、それに乘じて、「労働が価値の唯一の源泉なのに、労働者は資本家から搾取されてゐる」と主張するマルクス主義が勢力を伸ばした。

非人間的な作業を改善しようとせず、組合も企業も給与で問題を解決しようとしたのは何故か。そこに西洋文明の文化的背景が潜んでゐるのではないか。古代ギリシア以来、近代のアメリカまで続く奴隷制度は、労働を卑しむべきものとする前提の上に成り立ってゐた。またキリスト教では、アダムとイブが楽園を追放され、その罰として労働が始まつたといふ考へ方をしてゐる。このやうに労働を卑しい、苦しいもの、とする見方が土壌としてあつた所へ、近代科学や産業革命による機械論的な見方が蔓延し、機械の歯車にされても、もともと労働とはさうしたものだ、といふ受け止め方をされたのではないだらうか。

二つの労働観

かういふ機械論的な労働観を打ち破つたのが、日本企業の作業による改善活動であつた。改善制度は、作業者が創造性と主体性を持った存在であるといふ前

提に立つてゐる。人間は自ら物事を考へる創造性を持ち、問題を解決すれば達成感を味はひ、また家に帰れば家族を持つ存在である。機械部品は創造性も感情も持たず、中央コンピュータからの指示を忠実に聞いてゐればよい。壊れたり、不要になつたら捨てればよい。作業者を人間と捉へるか、機械部品と捉へるかで、まったく異なる労働観が現れる。

生命論的労働観は、企業をひとつの生命体と見なす。経営者から、管理者、技術者、作業者まで、それぞれが生命体を構成する細胞である。生命体は全体の意思を定める脳を持つが、各細胞も相当の自律能力を持つてゐる。たとへば体内に入った病原菌を退治したり、傷口を治すといふやうな生体維持作用はまったく脳の感知しない細胞独自の自律機能である。また受精卵が増殖していく過程でも、まったく同じ細胞が自分の置かれた位置にしたがつて、頭となつたり足となつて成長していく。このやうに各細胞が機能分化しながらも、自律的協調的に生体全体を維持し、成長させていくのである。中央のコンピュータが全部品をコントロールするロボットと、無数の細胞が日々己の活動を改善しながら、維持・成長をしていく生命体とどちらの方が優れてゐるであらうか。決まりきつた仕事を繰り返し行ふにはロボットの方が効率が良いであらう。しかし生命体の方は日々新たにアイデアや技術を生み出して、自ら進化成長していく、といふ強みがある。

資本や土地でハンディキャップを持つ日系メーカーがフォードやGMを凌ぐ事ができたのは、ひとへにこの創造的進化の力によるのである。

創造原理としての和

日本企業の生命論的労働観はどこから来たのであろうか。

西洋文明が労働を卑しいもの、苦しいものと考へたのに対し、日本では高天原の神々でさへ、労働にいそしんでゐる。そして人間はすべて日子、日女、すなはち神の子であり、卑しい労働を代はって行ふ奴隷制度は古代日本には存在しなかつたやうだ。さらに江戸時代の石門心学は、労働を人が己を磨くための「道」とする捉へ方を広めた。このやうに労働とは貴いもの、人間を磨く道、といふ見方が我が国の文化伝統に根付いてゐた。

この生命論的労働観の系譜の中で、ひときは重要な役割を果たしたのが、聖徳太子の十七条憲法であらう。その第一条は「和を以て貴しと為す」といふ日本人なら誰でも知っている格調高い宣言から始まる。日本の会社で「和」を社是として挙げてゐる会社が一番多いさうで、これは日本の経営者がいかに社員の和を重視してゐるかの証左である。

和とは単に仲間うちで仲良くやうていく事ではない。第一条は「上和らぎ、下睦びて事を論(あげつら)ふに諧(か)な)ひぬるときは、則ち事理自ら通ふ。何事か成らざらむ」といふ言葉で締めくくられてゐる。和の心をもって、お互ひ

に話し合へば、そこに自づから物事の「理」が通ふ。出来ないことなどあらうか、といふ簡潔な結びが深い余韻を響かせ、太子の御信念の強さを伝える。

職場においても、共通の目的に向かつて、数人の人間が心を合はせて考へていくと、一人では到底、思ひもつかないやうな着想が次々と湧き出て来る、といふ経験は多くの人が持つてゐよう。そして、実行段階でお互ひ助け合つて進めていくと、始めはとも不可能と思はれてゐた難問も乗り越えられる。その時の達成感、また個人的な達成感とは違つた、格別のものである。和はこのやうな集団における創造性、活力、生き甲斐を生み出す。

企業を生命体と考へるなら、従業員はその細胞である。一つの受精卵が無数の細胞に分裂・分化しながら、成人になるまでに成長していくといふ驚くべき不可思議が、無数の細胞間の協調連携によつて実現されてゐるのである。これを和と考へれば、和とは生命体固有の統合と創造の原理と考へられる。

和の経営

世の中の優良企業とは、例外なく何らかの形でこの和の原理を経営に実現してゐる。その一例として花王を紹介しよう。

花王はバブル崩壊後の経済低迷ものともせず、現在まで十四期連続、増収増益といふ驚異的な業績をあげてゐる。その基礎を築いたのが、昭和四十六年から十九年も社長を務めた中興の祖、現会長

の丸田芳郎氏である。丸田氏は聖徳太子の研究者としても知られ、太子の精神を経営に具現する事に尽力してきた。たとへば花王の事業の最終目的は、「清浄行」、すなはち、消費者が清浄な生活をおくれるやう貢献する事とし、利益はそれに対する消費者からのお布施である、と考へる。まさしく生命論的事業観に基づく経営理念である。

社員は「共にこれ凡夫のみ」の絶対平等観に立つて、地位や学歴による差別を排し、「和」の原理に基づいて「叡智の結果による真理の追究」を経営方針としてゐる。この方針実現の一貫として、頻繁な人事異動や大部屋方式によって部門の壁を取り払ひ、自由な議論ができるやうにしてゐる。また最新の情報通信技術を用ひて、経営指標などあらゆる情報を全社員で共有化してゐる。花王のコンピュータ利用は最先端を行くものとして定評があるが、それも和の原理を実現するための手段といふ明確な経営方針があるからである。かうした和の経営から次々と革新的な新製品や新技術が生まれ、花王の事業の不断の発展をもたらしてゐるのである。

人間の真に働く姿

一つの生命体の中で、各細胞が和のもとに生き生きとした活動を続ける、それが企業といふ生命体の成長発展に貢献し、さらにその事業を通じて、社会全体といふより大いなる生命の発展に寄与する、これが細胞の真の生き甲斐にもつながる。

さういふ生命の理想の姿を自らの事業において追求した偉大な経営者は、日本の経営史にことかかない。

出光佐三は「人間の真に働く姿を現はし、国家社会に示唆を与へること、これが出光の事業であつて、石油業はその手段にすぎない」と言つた。「松下電器は何を作つてゐる会社ですかと聞かれたら、人を作つてゐる会社です、あはせて電気製品も作つてゐます、と答へなさい」とは松下幸之助の言である。かういふ労働観、事業観にこそ、日本の経営の本質がある。

ここ数年、アメリカの経済が持続的な成長を続ける一方、日本経済は先のない低迷を続けてゐる。アメリカでは日本的な改善制度を取り入れたら、少数の人々がチームスピリットで新しい企業を興すなど、生命論的な事業観、労働観が勢ひを得つつあり、これが今までのない活力を生み出してゐる。それに對し、日本では大企業病で形式的官僚主義がはびこり、また終身雇用や年功序列がかへつて労働力の流動性を阻害するなど、機械論的な風潮が強まってゐる。

終身雇用や年功序列は高度成長期に合はせた日本の本質の外見的な衣装に過ぎない。その本質たる生命論的事業観、労働観に立ち戻つて、新しい時代に合はせた衣装を考へていくことが、現在の日本の経営課題である。

ユング雑感

『ユング自伝―思い出・

夢・思想―』を読む

井上孝志

C・Gユングの偉大さは、その一生を通して時には精神病と思はれる程の凄まじい過酷な内的体験を基に、自らの心理学を確立していった点にあると思はれる。ユングは自分を「経験主義者」と呼んだが、まさしく彼は自らの経験と共に歩み、自分の心理学を生きた。私がここでユングについて語るに際しても、自身の体験を語ることから始めたい。

私の二十代は病との闘ひであった。三度の入院と二度の手術。その間、二度医師から死を宣告されてゐた。家族の支へと、医師をはじめとする多くの方々の献身的な努力で、七時間余に及ぶ手術の末私は今日命を授かつてゐる。二十九歳であった。再起不能と職場で囁かれてゐた身が、術後一ヶ月余で退院許可が出、その二ヶ月後には現場へ復帰した。無惨に体を切り刻まれ身障の身になったことよりも、これで生きていけるといふ思ひが全身を痛烈に走ったことを思ひ出す。ところが、今度は精神面で、危機的状況が三十代半ばに訪れた。はじめは軽い鬱状態であったが、いつの間にか長いトンネルの中に入り込み、出口を失って闇の中を手探りで一步一步進まなければならぬ感じに捕らはれた。極端な不振状態に

陥った。そんな日々が五、六年余り続いた。

そのやうな折、一つの夢を見た。夢の中で私は意識界をどんどん下降してゆき、無意識界へ到達した。しかも驚いたことに、その無意識界をも通り越して、更にその下の層に達したのである。そこは魂の世界であった。魂は丸い円盤状をして

昨年八月一日、富山県護国神社で行はれた万灯祭に献進された廣瀬誠氏の歌が、同社遺芳館竣工の記念品でレホンカードの表紙に、自筆々跡で印刷されました。五十年前の友情が偲ばれる歌です。

特攻戦士の友を憶ふ 五首

雪晴のみやしるのみ前友と拍ちし拍手の響いつかわすれむ
雪晴をうれし眩しと喜びし瀬戸内の友征きて帰らず
雪晴の河原ま白にかがやきて一筋青かりき神通川は
雪蹴立てて友よるこびしこの川や夏草茂くきらめき激つ
醜むくろかく残りつつ戦ひに砕けし友を恋ひ渡るかも
平成七年夏

廣瀬誠謹書

(墓) 松吉正資命 大正十二年瀬戸内海の小島にて出生 東京帝大の学生 昭和十八年一月二十八日卒 護国神社に参拜 同年学徒出陣昭和二十年五月十一日特攻機を操縦神威へ出撃爆砕 二十三歳

ゐた。私の魂は、傷つてゐた。石の台座に金属板ではめ込まれてある観光案内図を、心ない者が無理に引き剥がした光景がよく見かけられるが、あたかもそのやうに私の魂も半分ほど無惨に引き剥がされてゐたのである。私は私の今の状態は、魂の傷ついてゐる姿だといふことを理解した。それから一年程経て、この傷ついた魂がもう少しで修復されるまで来てゐることを夢に見たのである。

そして、私はこの長いトンネルから間もなく抜け出ることができるとを、確かに実感するやうになつたのである。夢を通して私の無意識が語りかけてきたのであらう。この二度の体験は鮮烈であつた。

青年期は、疾風怒涛の時期であるとはよく言はれる。一方、中年期においてもミドルエイジ・クライシスと呼ばれる、青年期の危機と勝るとも劣らない危機的な状況が内面に訪れる事がある。私は正しくこの渦中にゐたことを、夢は物語つてゐる気がする。

私がここで紹介するユング自伝は、彼の心理学の理論を述べたものでもなく、一般的な自伝でもない。ユングといふ稀にみる強靱な精神の持ち主が、自らの内界を不断に見続けてきた証の書である。

自らの中に激烈に吹き無意識の嵐に、ともすれば吹き飛ばされさうになりながら、それとの格闘を通して人間一般の無意識にまで辿り着き、まさに「生きた」心理学を確立した、それが生々しく語られてゐる。謂はば、自らの精神を自らの手で

腑分けしていった者の全記録である。そのやうな凄まじい格闘の中からユング心理学は生まれきてゐる。私は、私の苦しい体験がなければ彼の心理学が分からなかつた。一方、私の内界はユングを求めてゐたのである。

心理学をハウツーとして援用しようとする者には、ユングは全く無縁である。言ひ換へれば、それは他人に対して用ゐようとしても無駄であることに他ならぬ。ユングは自らの内面と真摯に対峙しようとする時、はじめて何らかの示唆を与へるに違ひない。ユングが繰り返した述べたやうに、意識と無意識の両方を併せ持つて、はじめて全的な人間が形作られるのである。意識より遥かに大きなものとして無意識は存在してゐる。その広大な無意識のメッセージを、我々は日々の生活に活かす意味と術をユングとこの本は教へてゐる。

(福岡県立香住丘高等学校教諭 敷へ四十歳)

編集後記

「日本の家庭の宗教ほど、まじめな、あはれ深い信仰はこの国にもない」八雲の言葉の小柳氏は引いて述べてをられるが頷ける。どの家庭にもある事だが、わが家でも戦争を挟んで五人の身内が亡くなり、その後は慶事も親の葬ひも重ねてきた。慶弔を共にする家族の心事は宗教といふほどの祈りや交歓に支へられてゐると思ふ。わが国に長く続いてゐる道徳や習慣は、家庭の中で育まれ世界に生きる体制作りを可能にした。夫婦別姓論が個人を至上とする道を目指すのは思ひ上がりである。(宝辺)



発行所
 社団法人 国民文化研究会
 (九州→東京→全国)
 東京都中央区銀座
 7-10-18 柳瀬ビル3階
 振替 00170-1-60507
 電話 03-3572-1526
 月刊「国民同胞」編集部
 下関市南部町25-3宝辺正久
 毎月一回10日発行
 購読料 年間2000円

備へ無きを憂ふ

青 砥 誠 一

我国は、戦後五十年を経過して、経済は世界でも一流になったかもしれない。しかし政治は二流どころか、益々混沌の度を深めてゐる。私達の祖先が、尊い命を祖国日本の為に、全てを投げ擲って捧げられた、そしてやっとな守ることの出来た日本、その日本が、現在行き場を失った浮き草の様に、漂ひ浮んでゐる。果して、英霊の方々は、彼の世から自らが命を投げ擲って守った、祖国日本の姿を見て、どの様に思つてをられるのであらうか。

八月十五日我国の終戦記念日に、一国の総理大臣が、祖国日本の為に尊い命を捧げられた方々を御祀りしてある靖国神社に公式参拝が出来ないやうな政治風土の中では、とても今の政治家に日本の将来は任せておけない。

政治並びに教育の現場に於て、「君が

代」が我国の国歌か、そして「日の丸」が国旗であるのか、などといふ笑止千万な議論が議題に上る事自体が、現代日本の混沌を端的に言ひ表はしてゐる。その様な事を言ふ人には、一体全体あなたは、どこの国の国籍をもつ御方ですかと、逆に問ひ返したくなる。

戦後五十年の間、日本は日米安全保障条約の下、あまりにも長い間自らの国を守る術を忘れてしまったのだ。アメリカの庇護の下にあつて、外国からの脅威に直接晒される事なく、自らの国を外国の脅威から防衛するといふ努力を全くと言って良い程してこなかった。空気と自由は只であると思ひ込んでゐるはしないか。日本周辺の国々、韓国、中国、ロシア等々を見回してみても、莫大な資金と人材を国防といふ事に注ぎ込んでゐるのに違ひない。その見地で考へると、日本は未

だ一人前の独立国とは決して言へないのではないか。せめて、日本の防衛を我国独自で出来るぐらゐの、軍事予算と人材の確保はしなければならぬ。世界の先進国の中でも、現在徴兵制度を實行してゐる国は多い。若い時に国を守る事の大切さを身で以つて教へ込む事は、大事な事である。他の多くの国々が徴兵制度を實行して、国を守る事の大切さを年令の若い頃から教へ込んでゐる。現代の日本では、徴兵制度イコール戦争といふ発想になるが、その考へ方は間違つてゐる。「備へあれば憂ひなし」自分の国は自分が守るといふ気概があつてはじめて、他国よりの侵略をも防ぐ事ができるのである。同時に他の国々よりもその時、はじめて日本は一人前の独立国として認められるのではないのか。

昨今、「竹島」といふ小さな島をめぐつて、韓国との間で領有権が問題となつてゐる。竹島といふのは、我國の固有の領土で島根県に所属する。既に韓国は自らの領土であると主張して、港灣設備を整へ、海水を真水にする機械も据へつけ、軍隊をも配置して日本人が島に近づくと発砲してくると言ふ。過日テレビでも放映してゐたが、韓国は竹島ツアーなどを売り出し日本人も韓国の企画したツアーでなら、この島へ行く事が出来ると公言してゐる。日本に対して、竹島は韓国固有の領土であると公言して憚らない韓国に対して、指をくはへて眺めてゐることしか出来ない日本は、何と情けない国で

あるのか。完全に日本の軍事力を見透された証拠であつて、この事は、日本は武力でもつて竹島を奪還しないといふ考へが根底にあるからこそ、出来る暴挙であります。

この竹島問題に関して「青砥誠一 遺歌集」の一七四頁に、昭和二十九年一月二十七日付けで亡父が人に送つた手紙の中に、「近頃問題になつてゐる隠岐の竹島また李ラインの事ですが、海上警備隊に武器あらばと、切歯扼腕する漁民の総決起を新聞紙上に見る時、軍備は速かに成されねばと思ふのですが。何だか他人事の様で国民に思はせる政府のやり方、本當の事を訴へて国民の一人一人の肩に困難がおしかかつて居るといふ感情を起さすべきたと思ひます。吉田首相の言ふ耐え生活も国民的感激裏に展開せざれば失敗でせう。人民を政治せんとする意志こそ国民を分離せしめてゐる原因と存じます。国民的感激こそ如何なる欠乏にも耐へ得られるでせう」とあるのを読んで、今更のこのやうに驚いた。日本を取り巻く状況は、当時よりますます悪化してゐる。竹島問題は言ふに及ばず、我國の国会は政争の場と化してゐる。益々混沌の度を深めつつ、日本は未来に向つて進んで行く。今こそ政治家は元より国民一人一人が、日本の歴史・文化・伝統に思ひを馳せ、日本民族としての誇りを取り戻さなければならぬと思ふ。

(玉造温泉とんや別館主人 数へ四十六歳)

日本国憲法第二十七条「勤労義務」の規定とその成立の由来について(覚書)

『日本国憲法を生んだ密室の九日間』
(鈴木昭典著) を読んで

夜久正雄

大分前になるが大学で留学生に日本語を教へてゐた。

日本事情もわかると思つて日本国憲法をテキストに使つた。読んでゆくうちに第二十七条「勤労の権利及び義務」の条項で、質問が出た。――日本の友人に親の金で遊んでゐるものがあるが、「勤労義務」に反するのではないか?、といふ質問である。

質問したのは、中華人民共和国の学生で、中華人民共和国では憲法に「労働義務」の規定がある。徒食・無職は「労働義務」に反することになる。憲法上の義務に違反することは、大変なことである。質問を受けた私は、その時初めて日本国憲法に「勤労義務」の規定のあることを知つた。質問に答へられるはずもない。驚いて、たまたま近くにあつた憲法学の權威といはれる宮沢俊義博士の解説を見た。簡単に、これは、「働かざるものは食ふべからず」の原則を示したものである。*と書いてあつた。それでは社会主義の原則ではないか!と思つて、その後いろいろと調べてみた。私は憲法の専

門家ではないから、勘違ひしてゐるところがあるかも知れないが、研究の結果は次のやうな次第である。

一 日本国憲法第二十七条

日本国憲法第二十七条は「勤労の権利及び義務」の規定である。

「第二十七条(勤労の権利及び義務、勤労条件の基準、児童酷使の禁止)①すべて国民は勤労の権利を有し義務を負ふ。②賃金、就労時間、休息その他勤労条件に関する基準は法律でこれを定める。③児童は、これを酷使してはならない。」

「労働」と「勤労」との法律上のちがひについては、専門家にまかせるとして、第二十七条②に「賃金、就労時間、休息その他勤労条件に関する基準は法律でこれを定める。」とあり、その法律を「労働法」といふのであるから、「労働」と「勤労」とはほとんど同じ意味とみてよからう。憲法制定の昭和二十一年の段階では、「労働」といふ言葉は、社会主義のニュアンスが強かつたのでこれを避けて「勤労」としたのであらう。

調べてみると、「労働義務」の規定は、社会主義国憲法に共通の規定であるが、自由主義国憲法には無い。

- 「労働義務」の規定のある憲法
- ・ソヴィエト社会主義共和国同盟USSR憲法(一九三六年)第十二条
- ・中華人民共和国憲法(一九八二年四月採択)第四十二条
- ・ドイツ民主共和国(東ドイツ)憲法(一九六八年)第二十四条
- ・ポーランド人民共和国憲法(一九五二年)第四十条
- ・ルーマニア人民共和国憲法(一九五二年)第十五条

- 「労働義務」の規定の無い憲法
- ・アメリカ合衆国憲法(一七八八年)
- ・ベルギー国憲法(一八三一年)
- ・イタリア共和国憲法(一九四七年)
- ・ドイツ連邦共和国(西ドイツ)憲法(一九四九年)
- ・フランス共和国憲法(一九五八年)
- ・中華民国憲法(一九四七年)
- ・インド憲法(一九四九年)

△岩波文庫「世界憲法集」(主として宮沢俊義編第三版)ならびに同文庫「人権宣言集」(高木末延・宮沢博一九六七年第一刷一九七九年第二八刷)に拠る。▽

ソ連憲法(一九三六年)には次のやうに記されてゐた。(前記「人権宣言集」に拠る。)他の社会主義国もこれに倣つたのであらう。

「第十二条 ソ同盟においては、労働は、「働かざる者は食うべからず」の原則によつて、労働能力あるすべての市民の義務であり、名誉である。

ソ同盟においては、「各人からはその能力に応じて――各人にはその労働にに応じて」という社会主義の原則が行われる。」

「労働義務」の規定は、計画経済(集産経済)実行の根本原則である。集団農

業・国営企業・ノルマ制・労働量価格等ばかりではない、悪名高い収容所列島(ソ連)とか下放政策(中国四人組時代)とか集団農民化政策(カンボジア)とか、皆この「労働義務」の原則を根拠にして行はれたと考へられる。

「集産主義」(土地・工場・鉄道・鉱山などの重要な生産手段を国有として政府の管理下に集中・統制すべしとする主義。――「広辞苑」)

「計画経済」(政府のつくる計画に従つて生産および生産物の分配が行われる経済制度。社会主義社会において実現されるもので、資本主義社会における自由経済に対する語。――「広辞苑」)

日本国憲法には、自由主義国の原則となる「居住、移転及び職業選択の自由」を保証する規定が、第二十二条に示されてゐる。そのためもあるが、「勤労義務」の規定は実行されなかつた。

日本国憲法には自由主義国の原則と社会主義国の原則とが共存してゐるといふことになる。原則であるから足して二で割るといふわけにはゆかない。どちらを重くみるかといふことである。

宮沢博士は日本国憲法は、自由国家の思想原則に拠るばかりでなく、自由国家から社会国家へ移行する思想に拠る、と説明する。「自由国家」とは「自由主義国家」、「社会国家」とは「社会主義国家」の意味であらう。これでは自由主義から社会主義へ向ふ思想が日本国憲法の立法精神といふことになつてしまふ。

「勤労義務」規定成立の由来
日本国憲法は、昭和二十一年(一九四

六年)自由主義民主主義のアメリカ合衆国を主とする占領軍GHQの民政부가原案を作成したのである。アメリカの自由主義民主主義はソ連邦の社会主義共産主義と対立する。GHQの作った憲法草案の中に、何故かういふ「社会主義の原則」(ソ連憲法)の規定があるのか?

私にはこれは大きなナゾであった。そのナゾを追ってあるうちに次のやうなことがわかった。

日本国憲法のGHQ草案(英文)が、五十年前の昭和二十一年(一九四六年)の二月四日から十三日までの九日間で、GHQ民政部のスタッフによって作られたことはよく知られてゐる。

その間の事情について、スタッフの証言に基いて書かれた「日本国憲法を生んだ密室の九日間」(鈴木昭典著創元社一九九五年五月刊)といふ書物が刊行された。これは平成五年四月二十日から朝日新聞に発表された憲法草案作成の記事(主としてケイティス、ベアテ両氏の証言による)を、さらに詳細、綿密に展開したものである。

草案作成の民政部九日間の事情はほぼ本書に尽くされてゐるとみられる。

本書によると、民政局のスタッフが参考にした憲法草案(前記朝日記事では、これがなかったら九日間では出来なかったらう、とまで言っている)は、高野岩三郎、鈴木安蔵、森戸辰男氏ら、当時の「進

歩的学者の私的グループ」であった「憲法研究会」の案であったことが指摘されてゐる。

これは、前年の昭和二十年(一九四五年・終戦の年)十二月二十八日に朝日新聞に発表された「憲法研究会(高野岩三郎ほか)憲法草案要綱」をいふのである。

この草案は、国民主権主義を徹底するもので、次のやうな条項が記されてゐる。

「一、日本の統治権は日本国民より生ず

一、天皇は国政を執らせず国政の一切の最高責任者は内閣とす
 一、天皇の即位は内閣の承認を経るものとす」

また、

「一、国民は労働の義務を有す

一、所有権は同時に公共の福利に役立つべき義務を有す」

とあって、社会主義の原則に則した憲法草案要綱である。

高野岩三郎氏(一八七二—一九四九)については、同書に、次のやうに記されてゐる。

『高野岩三郎は、日本の労働組合運動の先駆者である高野房太郎の実弟で、ヨーロッパに留学、帰国後東京帝国大学の教授につき統計学を教える。大正八年に経済学部を独立させ、自らは大原孫三郎が設立した大原社会問題研究所の所長に転じ、研究と労働教育に當つた。戦後NHK会長に就任、放送の民主化に貢献したことで、一般にもよく知られてゐる。』

高野岩三郎はまた当時、個人の私案として「天皇制ニ代ヘテ大統領ヲ元首トスル共和因ノ採用」を「根本原則」とする草案を作成し、「土地ハ国有トス」(公益上必要ナル生産手段ハ国会ノ決議

ニ依リ漸次国有ニ移スベシ)といふやうな規定をかかげたといふ。

同書はまたこの共和大統領制の草案にふれて「高野岩三郎は、戦後すぐに社会主義政党建成に奔走した人だけあって、憲法研究会の案(筆者註前記・草案要綱)ではとても満足できなかったらう。」と書いてある。当時社会党顧問でもあった大正八年東京帝大の経済学部が独立した時の教授陣容には、大内兵衛・有沢広己・舞出長五郎・(森戸辰男)その他マルクス経済学者が並んでゐり、この教授たちの師が高野岩三郎であったといへよう。戦後直ちにかうしたマルクス主義経済学者たちの東大復帰ならびに反マルクス主義学者土方正美教授たちの追放を指導し、大学教育における社会思想(社会主義思想)教育を提唱した。(昭和二十年十一月一日号「大学新聞」所載「東京帝国大学の刷新再建の方向」——遺稿集「かっぱの厩」所載)。これによって日本の大学の経済学者はほとんど半数がマルクス経済学者になるといふ大学におけるマルクス主義流行の基礎を作つたのである。同時にNHK会長に就任して、ジャーナリズム・マスコミ界に絶大の影響を与へることになつた。

これで日本国憲法第二七条の「勤労義務」の規定が、遠くはソ連憲法、近くは日本の社会主義者たちの憲法草案にもとづく、といふか、ケイティス氏を中心とする民政部スタッフの社会主義思想との合作であつたことがわかつた。

同書「日本国憲法を生んだ密室の九日間」には右の事実を裏づける有力な事実が記されてゐる。

そのひとつ、——この草案が日本側に手交された後、「三〇時間の日米案翻訳戦争」といふ検討会議となるが、その中で、「あのレッド条項といわれた『土地・天然資源の国有化』の条項は、葬り去

られた」とある。

これは、GHQ草案の第二八条「土地及び一切の天然資源に対する終局的権限は、国民全体の代表として国家に属する。云々」といふ条規が「レッド(共産主義条項)」(同書)として、削除されたことを意味する。

これについてはまた「レッド(共産主義)条項などと非難された土地国有化の条項が取り入れられたのも、ソビエト憲法を充分に読みこなせたベアテさんがいたせいだろう。」(二〇七ページ)と書かれてゐる。「ベアテさん」といふのはベアテ・シロタさんのことで、男女同権の草案作成に必死の努力を傾けた最年少の民政部女性スタッフのことである。

いづれにしても、このやうにして、ソ連邦憲法、高野岩三郎ら「憲法研究会」の「憲法草案要綱」、社会党憲法草案(「国民は労働の義務を有す、労働力は国の保護を受く」(同書一四七ページ))に共通する「労働義務」の規定は、「勤労義務」の規定として、日本国憲法に定められたのである。

三 GHQ日本国憲法原案作成の思想的背景

「勤労義務」の規定は、結局、実際には行はれなかった。

しかし、この規定の背景が社会主義の原則であることは否定できない。そこに原案作成者たちの「理想」があつた。G

HQスタッフは異口同音に自分たちを動かしたものが「理想主義」であったことを語ってゐる。日本弱体化の悪意が動機ではなかったと云ふのであらう。しかし、その「理想主義」はマルクシズム社会主義にもとづく理想社会創作の夢であった。つまり革命の夢であったのである。

この社会主義・集産主義・計画経済の夢は、戦後四十数年を経て「ソヴェエト社会主義共和国連邦USSR」の崩壊（一九九一年）ならびに中華人民共和国の社会主義市場経済化（一九九三年）などによってほぼ潰えたと思はれるが、五十年前の日本国憲法公布の一九四六年（昭和二十一年）当時においては、世界のインテリの熾烈な夢であったのである。

当時は昭和二十二年の二・一ゼネラル・ストライキなどの前で革命前夜を思はしめる激動の様相を呈してゐた。それを導いたのが、占領軍GHQの共産党（それまで非合法政党）解放ならびに共産主義助長の政策であった。

そのことは保守主義者の私などがさう感じただけではない。社会主義者たちもそのやうに信じてゐたことが、マルキスト歴史学者・井上清（京大教授）の史観によつても明瞭である。日本国憲法は、かういふ時代的背景の中で作られたのである。社会主義の理想がその中に盛り込まれるのも納得がゆく。

「占領下の日本——一九四五年（昭和

二十年）八月の降伏から一九四七年（昭和二十二年）の二・一スト中止までが、占領下日本の歴史の第一期である。この期は一九四六年五月十九日（食糧メーデー）を境に、前期と後期に分かれる。前期は占領軍が日本の革命的人民の友であるかのようにふるまい、日本の支配層はそう思いこんで恐れ、人民はそう幻想してよろこんでいた。」（井上清著「昭和の五十年」昭和五十一年九月二〇日第一刷——講談社現代新書・新書日本史⑧——裏カバーならびに本文二〇ページ）

この著者のいふ「占領下日本歴史の第一期前期」が日本国憲法草案作成の思想的背景である。

井上清教授は、日本国憲法は「いわゆる民主化非軍国主義化の政治的総まとめが日本国憲法であり、経済面では農地改革と財閥の解体となる」と言つてゐる。「いわゆる民主化」といふのは、社会主義化の意味である。民主化の徹底が社会主義共産主義となる、と信じてゐるからである。「戦後民主主義」とは「科学的社会主義」マルクシズムのことである。共産党・社会党が「護憲」を叫ぶのは、日本国憲法制定の一面の思想的根柢となつた社会主義思想を守らうとするからであらう。

大東亜戦争を満州事変以降の十五年戦争と言つて、海外領土獲得のための侵略

戦争と断ずる極東軍事裁判史観はマルクシズム学者井上清の史観（前記「昭和の五十年」）と一致する。

かういふ公式的社会主義史観ならびに社会主義革命思想から離脱できぬ限り日本の未来はあるまい。

二十世紀の政治・経済問題は、つきつめて考えれば、思想問題であつた、と私は考へてゐる。

高等学校「新学習指導要領」をめぐる諸氏アンケートを中心に（承前）

小野吉宣

二、「基礎・基本の重視と個性を生かす教育の充実」について

1. 何故右記の方針が出されたと思はれますか

（山田輝彦 元福岡教育大）「教育基本法」などの理念が余りに抽象的過ぎるから。（木田浩隆 大分医師）当然つまり人間が増えつづけてゐるからと思ふ。（與島誠央 福岡県立高校）「国民として」の部分が必要。祖国への信を基本とすべき。（坂口秀俊 福岡県立高校）高校進学率 昭和三十年五十多→平成七年九六多。進学率上昇に対応するだけの教育内容の変容がなされていない。高校間格

オーム真理教のハルマゲドン思想が社会主義革命思想と一致することを中村元博士が指摘してゐる。（「弘道」第九十七号、中村元「終末論の起源」）

また「いじめ」が日教組の集団主義教育テクニスト「生活指導員生徒指導書」にもとづくことを今村城太郎氏が詳細に論じてゐる。（同氏著「いじめ」の根源を問ふ——展転社）

大学・教育の問題も根本はまた思想問題である。（亜細亜大学名誉教授・学園理事 数へ八十二歳）

差がかなりあり、生徒の多様化に対応するため。家庭教育力の低下等が考へられる。（堀田真澄 福岡県立高校）豊かな創造力を生み出すにはその基盤をしっかりと用意する必要がある。格に入り格を出づ。である。（小野）文部省が「基礎・基本の重視」と言はねばならぬ程、日本の子供の基礎・基本が欠落してきたと解釈せねばならず、ここに言ふ「個性」とは、知的学力が極めて低い生徒にも個性はあると言ふ視点から「新しい学力観」を唱へ、低レヴェルの生徒の「個性を生かす教育」施策に重点が置かれ、能力の高い生徒への「飛び級」等は審議の課程で除外された様である。

2. 高校までに培って置くべき基礎・基本とは、どの様なものがあると思はれますか

(山田) 「国民として必要とされる」基礎基本は第一に「国語の読解力」第二に「国史の基本的知識」と思はれる。(小柳陽太郎 九州造形短大) 不屈の精神。正義に敏感に反応する心。自分を越える永遠なものに対する畏敬の情。(木田) 学問に尽きる。教科書が薄すぎる。どうかと思ふのは昨今の過剰な青少年のスポーツへの傾倒振りである。多分思想とは無関係で安易にマスコミも煽るのであらうが、オリンピック等への血眼な姿はバカ馬鹿しくさへある。(宝辺矢太郎 山口県立高校) 出来るだけ多くの漢字が読めること。新課程一・二期生の現二年生の計算力は無惨である。計算のドリルが圧倒的に足りない様である。(興島) 国家意識。(黒岩真一 福岡県立高校) 充分なる感性の錬磨(運動・芸術・自然散策、詩歌等による) 思考力の錬磨(作文による思考力の育成を充分に行ふべきでせう。算数の論理的思考も必要と考へます) 多彩なる人間観の育成(文学作品・偉人伝等を通して)(合原俊光 福岡私立高校) 何よりも正確な「言葉遣ひ」を身につけさせることが肝要と思はれます。(三宅将之 元岡山県立高校) 私は何か徹底し

て指導する中でしか個々の個性は見つからないと思つてゐます。又私の教へて主として音楽で世界的に活躍してゐる三人のピアノ・ホルン・バイオリンの奏者と話してみると、どうやら彼らの個性は徹底した訓練を受けて始めて結実したものであると三人とも言つてゐます。従つて教育の場で個性個性と言つてゐるのがどうもうさんくさいと思へません。従つて私は生徒には、先づ自分が本当に信頼する人の指導に従つて徹底して研鑽を積む課程の中で自分を発見すべしと言つてをります。制服は個性をつぶすとか校則は個性を殺すとか世間では言ふけれどもそんなものでつぶされるやうな個性は本物の個性ではないと言つてをり、これには彼らもある程度共感してくれてゐるやうです。

3. 一人一人の生徒の個性に応じた多様な教育の推進をせよと言ひますが実際に生徒の個性を生かすには、どのやうな構へで教育に携はれば良いでせうか、お考へを聞かせて下さい。

(山田) 集団としての生徒と同時にいつも一対一といふ関係を重視しておくべきこと。(小林 元福岡県立高校校長) 興味関心を起こさせる授業。(小柳) 個性を生かすと言ふよりも自らを鍛へることが大切。さうすれば子供は自然に自分を

生かす道に目覚めるはず、大人があればこれメニューを用意する必要なし。(木田) 小柳師から三十年余り前聞いた話、ある北欧の教育学者の曰く「真の個性は、画的スバルタ教育の下に花開く」反対の物が反対を賦活する。塩がぜんざいを甘くするやうに。死ぬことと見つけ、たればこそ生き活きとした生を生きられる。

(宝辺) 「やつてゐるか」の一言でいいから様々な機会にかけてやる心構へである。(興島) 統制の下であつても、どうしても出てくるものこそ個性(小林秀雄)。(是松 福岡市立小学校) 自由気ままに生活をさせるのではなく厳しい生活をさせる。その中でこそ自分の癖に自分自身で気づき、それが自分らしさ(個性)の発見につながる。(坂口) まづ、生徒の個性を知ること。家庭環境・身体的状況・学力・交友関係などを出来るだけ把握することから始まる。(堀田) 教科指導ではしっかりと基礎基本を習得させることに最重点を置きたいと思ひます。その上で本人の特徴を知つて、本人がその方向で伸長できるやうに促す指導を行ひたい。(黒岩) 先づ生徒を知ることとその余裕を持つこと。我々教師は仕事の整理整頓を行ひ、心のゆとりを維持しておくことが必要かと思ひます。私の場合、彼らが一生懸命詠んだ和歌を通して、その生徒のひととなりを理解することが益多しと感じてゐます。(日比生哲也 福

岡県立高校) 人間のあるべき姿、態度等で強く迫るべき。(合原) 個々の生徒の言動をよく観察し、また胸襟を開いて對話に勤め、その長所・短所を見極めながら短所を改めさせる。

4. 子供の発達段階に応じ、個性を伸ばすのに役立つ教材があればお教へ下さい。

(山田) 高校時代には、すぐれた文学作品などが一番いいのではないか。司馬遼太郎の歴史小説など適當ではないだらうか。(小柳) 例へば吉田松陰の生涯。(松下村塾の教育を中心に)(木田) 歴史的個性との接触、即ち、偉人伝。一体、発達段階等に拘泥する必要があるか。松陰は小児に涙を流して本を読んだ上げたとか……燃える物を持つ相手に火をつけるのは自らも燃えてない。(宝辺) 短歌を作らせることは、小学校時代からさせるといいと思ふ。内心を顧みる機会を持つとその人自身の心が発動していくと思ふ。(是松) 大人の側の参考資料として「木のいのち木のこころ(天・地・人)」(合原) 特に幼児期から、小学校低学年にかけて、日本古来の「おとぎ話」や童話更には古今東西の偉人の伝記を読ませる。(占部 福岡県立高校) とりわけ教育現場では「個性」と「適性」を混同しないやうに心得るべき

である。(小野)教師の側のテキストとして、は玖村敏雄著『吉田松陰の思想と教育』の第十一章「個性の教育」がある。松陰先生が弟子の個性を洞察され、その個性にあった教育を即ち魂に火を点ずる教育を如何になされたか喝破されてゐる。洞察とは心理学的観察とは違ふ。小林秀雄は『私の人生観』の中の「教育」と言ふ章で「青年の向上心を、こちらが真っ直ぐに目指し近づく時に、青年は一番正直に自分を表す、といふ事は教はったやうに思ふ。青年は観察されることをきらふ。」と言つてゐる。先づは教師自身が理想の火を燃やしてゐないならば、子供に適切な教材を与えることなど出来ないといふことになる。

三、〔自己教育力の育成について〕

生徒の発達段階に応じ、自ら学ぶ意欲を高めるやうにする為には、教育上どのやうな配慮が必要でせうか、教材等薦めるものがあればお教へ下さい。

(山田) 充分の準備があれば「教師主導型」であっても充分生徒が自ら学ぶ意欲を高めることはできる。課題学習が全部ではない。(小柳) やはり優れた人物の伝記に触れることとせう。モタモタしてをれば教師が本気になって叱れはいい。それで恥づかしくないのか」と。

時の教師の顔を見て生徒は気づくはずです。(木田) 個性とか自主性などのタワ言を排し徹底した詰め込み教育こそ。未成年が(孔子、顔回は知らず)どうして自ら学ぶ意欲など高まりませうや。(堀田) 自己鍛練を常に怠らないこと。そして生徒にふれる機会を多くする。そして生徒の状況を体感し啓発の機会をのがさない、チャンスはいつくるか予測出来ない。(日比生) 教へて任せる。過干渉的な教育は生徒を受動的にさせることがあるのではないか。(合原) 身近にあるものや、家族のこと、先祖のこと、郷土の伝統芸、皇室を中心にするた国の歴史等についてグループ学習をさせるのも一つの方法かと思ひます。

四、〔文化と伝統の尊重と国際理解の推進〕について

1. 尊重すべき文化と伝統とは具体的に、どういふものなのでせうか。
2. 子供が、「文化と伝統を尊重」する態度を育成するいい例が国内・国外であればご紹介下さい。あなたはどのやうな点に留意してをられますか。
3. 「国際理解の推進」をする上で、何が大切であると考へられますか。

(山田) 1. 皇室を中心とした民族の歴史といつていいと思ふ。2. 「高校と教

育」などにいいヒントが沢山あると思ふ。韓国における儒教道徳、タイにおける仏教道徳等近隣諸国から学ぶ点も多い。3. 自国の文化を充分身につけることが前提にならねばと思ふ。

(小林) 1. 年中行事、特に正月とお盆
2. 「文化と伝統」を尊重することは世界各国共通の理念であると思ふ。3. 世界の文化と伝統の理解。

(小柳) 1. 親が大切にしてきたものを大切にすること。文化や伝統は遠いところにあるものではありません。「家」を大事にすれば、自づから身につくもの、それが日本の伝統だ、たと思ひます。

2. 例は国の内外を問はず沢山あるでせうが、要は教師自身の心の持ち方でせう。子供は教師の持つてゐるセンスから学ぶものです。神様の前で敬虔に教師が頭を下げてゐるかどうか、それを生徒は見えてゐるのです。3. 相手の国の歴史や文化に強い関心を持つこと。「理解」などと言ふ言葉が宙に浮くほど相手にひきつけられること。

(宝辺) 1. 祝日の由来は殆ど皇室がなさつてゐるお祭りとして深く繋がつてゐる。国土と国民が皇室の深い祈りの中に息づいてゐるのではないか。2. 小一の愚息の担任が十一月三日の祝日の由来を言はれたのには感動した。天皇陛下のお誕生日ですと、明治天皇までは言はれなかつたが、有り難いことである。祝日の意義、

先祖を大切にすることは強調したい。3. 世界を救ふために日本民族が用意されてゐると岡潔先生は仰有つた。日本人本来の感覚に対する認識と誇りはもっと自覚されていい。

(興島) 1. 一言では言へない。敢へて言ふならば皇室への敬意。2. 諸外国の愛国心が発露してゐる事例を数多く聞かせる。3. 自国への愛情、他国への敬意。

(是松) 1. 文化……日本の国柄(皇室) 伝統……日本人の生き方。2. 日本人として立派に生きてゐる人物の紹介をホームルームなどとする。中華民国で毎朝小学校の子供たちが国旗を掲揚してゐる習慣。3. 人としての思ひやりの心、自己を表現する力。

〔終はりに〕

戦後、文部省は幾度か教育の改革案を提示してきたが、今回は我々の方としてどのやうに受け止めればよいのか、少しでも日本の教育を良くしてゆくために我々に何が出来るのか、先輩諸先生にアンケート形式で知恵を出して頂くことにした。不躰なお願ひにもかかはらず快く答へていただきここに紹介出来ないほど沢山の貴重なご意見を給はり大変感謝してをります。紙面を借り厚く御礼申し上げます。

(福岡県立嘉穂高等学校教諭 数へ五十歳)

「終戦ノ詔書」の
今日の意義

福田 仁

昨平成七年は、「不戦・謝罪」に象徴される東京裁判史観や戦後民主主義が、例年にもまして非常な猛威をふるった一年であった。しかし同時に、その内包するあらゆる矛盾が一気に露呈され尽した事実も否定できない。終戦後半世紀にわたって日本を支配してきたこれら誤れるイデオロギーも、まもなく終焉を迎えるのであらう。

とはいへ、世はさらに無気力と頹廢の様相を呈しつつあり、真の国家再建に向けて前途には一層の困難が伴ふと予想される。祖国の将来を担ふ若き世代の一人として自己に課された使命を思ひみる時、常に大きな拠り所となるのが「終戦ノ詔書」である。

昭和二十年八月、未曾有の困難に際して昭和天皇は戦争終結の御聖断を下され、さらに「終戦ノ詔書」によって、被占領といふさらなる苦難に国民の処すべき道を示された。そこには「不戦・謝罪」もなければ自虐もない、ただ国家民族再興の悲願あるのみにして、同時に祖国の陥った危機をどんな資料や史書よりも如実に物語っている。

「宣シク挙国一家子孫相伝へ確ク神州

ノ不滅ヲ信シ任重クシテ道遠キヲ念ヒ經カテ将来ノ建設ニ傾ケ道義ヲ篤クシ志操ヲ鞏クシ誓テ国体ノ精華ヲ発揚シ世界ノ進運ニ遅レザランコトヲ期スベシ」

被占領統治時代の徹底的な情報統制を経て、御聖断や「終戦ノ詔書」の意義は抹殺され、代りに東京裁判や日本国憲法が戦後日本の礎と曲解されて今日にまでいたった過程は実に悲劇的である。我々は戦争の軍事面のみならず、心理面においても全面的敗北を喫したのである。降伏後半世紀を迎へた昨年の「不戦・謝罪」の一連の騒動は、我々に改めてこの現実を痛感させて余りあった。

未だ精神的復興ならざる今日、我々は戦後日本の原点たる「終戦ノ詔書」の精神に立ち戻り、新たに国家民族再興の悲願を受継ぐ必要がある。それは、今はなき昭和天皇の御遺徳にわづかでも報いる道であり、また同時に、戦没英霊ならびに同胞戦争犠牲者への義務であらう。

さて、塾講師として日々中・高校生と接してゐる私は、彼ら生徒たちにも「終戦ノ詔書」を通じて昭和天皇の御聖徳や歴史の真実に触れてほしいと願ひ、できるだけ原文に忠実かつ平易な現代語訳を試みた。訳の不完全なる面も多々あると思はれる。今後大方の御叱正を請ふ次第である。

終戦の詔書

(現代語訳・現代かなづかひ)

私(昭和天皇)は、深く世界情勢と日

本国の現状とを考慮し、非常の措置をもつてこの事態を収拾しようと欲し、ここに、忠良なるあなた方日本国民に訴える。

私は、日本国政府に、アメリカ、イギリス、中国、ソ連の四か国に対し、その共同宣言(日本に対し降伏を勧めるポツダム宣言)を受入れる旨通告させた。

日本国民の平和と安寧を求め、かつ世界各国との共存共栄を喜びとすることは、我国開闢以来の伝統であり、私も常に理想としてきたことである。先にアメリカ、イギリスの二か国に対して宣戦したのも、真に日本国の自存自衛と、アジアの安定とを願つてのことであり、(ポツダム宣言の記述のごとく)他国の主権を排除し、その領土に侵攻するというようなことは、もとより私の志とするところではない。

しかしながら、戦争がすでに四年を経過した現在、我が方の陸海軍の将兵の勇戦、多数の官吏の勤務、一億国民の協力、いずれもが最善をつくしたにもかかわらず戦局は挽回できず、世界情勢もまた我々にとつて不利である。さらに敵国は新たに残酷なる原子爆弾を使用して、何の罪もない市民をさかんに殺戮し、その惨害たるや実に測り知れない。これ以上戦争を継続すれば、ついには日本民族の滅亡がもたらされるのみならず、ひいては人類全体の文明までもが破壊されるにいたるであらう。もしもそうなれば、天皇として我が子ともいうべき一億日本国民の命をあずかっている私は、一体どうやっ

て皇室の祖先に詫びることができようか。以上が、私が日本国政府にポツダム宣言に応じるよう命じた理由である。

私は、日本国と共に終始アジアの植民地解放に協力してきた諸友好国に対し、遺憾の意を表明せざるを得ない。戦場に死した軍人、職場に殉じた官吏、戦火にたおれた一般国民、ならびにその遺族に想いを致せば、我が身がひき裂かれるほどの痛切な悲しみにたえない。また、戦傷を負い、戦災をこうむり、職を失った人々の再起についても、私が深く心配するところである。思うに、今後さらに日本国が受けるであろう苦難は非常なものである。あなた方国民の降伏に関する無念も私はよく理解している。しかし私はこの未曾有の困難に際して、耐えがたきを耐え、忍びがたきを忍びつつも、日本の将来のために、戦争終結を決断したのである。

私はここに我々の国家民族を守り通すことができたと思ふ。私は忠良なるあなた方国民の真心を信頼し、常にあなた方国民と共にある。もしもあなた方国民が、激情のおもむくままに無用の混乱をひきおこしたり、あるいは同胞間で分裂して争うなどして、国家をさらなる危機に陥れ、そのために世界に対して信用を失うようなことがあれば、それは私が最も強くいましめることである。国民みな一致団結し、子々孫々にいたるまでも、祖国日本の存続をかたく信じ、各々に課

された責務の重さと今後の道程の厳しさを自覚し、全力で復興にとりくみ、道義を重んじ志操をかため、必ずや国家民族の再起と興隆とを実現し、世界の発展におくれることのないよう、努めるべきである。あなたがた国民は、以上の私の言葉をよく理解し、従ってほしい。

天皇の署名と印

昭和二十年八月十四日

各務大臣副署

(東洋大学文学部三年・大阪外国語大学卒)

読書のすすめ

『米国の日本占領政策』上・下

五百旗部 真 著

平成七年は、戦後五十周年の節目の年でありました。ただ最近の世相に思ひを馳せれば、一方的な歴史観に基づく一連の政治・外交、オウム事件やいぢめ問題等教育にかかはる問題、政財界のリーダの逮捕劇と多くの重大問題がでてきています。このやうな問題について戦後五十年の風潮の反省といふ視点から論じられることは多いのですが、その風潮に一つの方向づけをした対日占領政策については十分語られてはゐるのではないでせうか。

アメリカの「初期対日方針」の最初に『究極的目的』といふ項があり、その初めには、「日本が再び米国の脅威となりまたは世界の平和及び安全の脅威となら

ざることを確実にすること」と書いてあります。さういふアメリカの方針の中で、憲法改正も、教育改革も、検閲も行はれ、日本の戦後は始まったのです。どうもこのことを日本人はあまり意識してゐないのではないかと思ひます。国民性もあるのせうか、忘れたことと忘れさせられたことは随分大きな課題を残してしまつたと思ひます。

しかし占領政策についての本格的な研究が始まつたのは、実は一九七〇年代にやうやくアメリカで原資料が公開されてきてからなのです。だからその歴史的な評価についてはまだまだこれからといふところなのです。この五百旗部氏の著書はその原資料を使って、アメリカ側がどのやうに対日政策を考へていったのかといふことに関する本格的な総合研究です。アメリカ政府の上層部・下層部の見解の対立、戦争の展開と各国の対立の対日政策への影響、米国の当時の世論や日本の対応など、非常に緻密で、なるほどと思はせられる話がたくさんできます。

対日処理の話し合ひが開戦直後から始まつてゐたことには驚きましたが、約三年の後に対日占領政策の方針がまづ具体的にでてくるのは「ポツダム宣言」です。日本が第一にどうしても守らうとしたのが天皇を中心とする日本の国柄だつた訳ですが、当時のアメリカの世論や国務省の主流は天皇制廃止でした。しかし、硫黄島・沖縄戦での戦闘の被害が大きかつたために、早期解決を政府の上層

部は願つたのでした。そこで、ゲル国務長官代理やスティムソン陸軍長官は、戦後の統治を行ひやすくするために、国内の混乱を予想してでも、日本が受け入れるであらう条件、つまり天皇を中心とする立憲君主制をポツダム宣言の中にも盛り込んだのでした。しかし実際のポツダム宣言の戦後の政体についてのくだりは、「日本国民は自らの政治形態を選択する自由を与へられる」と曖昧な表現になつてゐます。この文面をどう解釈するかをめぐつて、御前会議で命がけの議論となつたのですが、何とこの部分は天皇制存続反対派の意見が入れられて、ポツダムで書き換へられてゐるのです。

アメリカでの紙一重の攻防が同へると共に日本の運命にも紙一重の危ぶさがあつたことに驚きました。また、「天皇制存続といふことを考へるならば(国内の混乱が予想され)ポツダム宣言の発表を延期すべきだ」とバーンズ國務長官はポツダムで考へてゐますが、ポツダムに原爆開発のニュースが届き戦後の国際政治にも自信を得たトルーマン大統領はポツダム宣言を発表することにしたのでした。ポツダム宣言の発布が遅れてゐたら、計画されてゐた本土決戦となつたでせうし、さうなればこれも計画されてゐたやうにドイツのやうな分割統治になつたかもしれ

ません。天皇制の存続もどうだったか分かりません。また原爆投下も最初は京都が計画されてゐたのですが、知日派が日本人の国民感情を考慮して変更になつて

ゐます。

このやうに、驚くべき事実がたくさん明らかにされてをり、今後の日本を考へていく上でも知つておきたいことだと思ひます。(中央公論社 昭和六十年刊 各三五〇〇円)

(熊本県立天草高校教諭 久保田真 数へ三十一歳)

第四十一回(平成八年)

全国学生青年合宿教室開催予告

八月二日(金)〜六日(火) 四泊五日間

熊川県阿蘇国立公園「阿蘇の司」にて

定員三〇〇名

編集後記 東洋の諸民族が覚醒し植民地国から一斉に独立したのは、紛ふ方なく大東亜戦争に由るものであつたし、敗れた日本国民は自らの文化伝統に背を向けて敗残をさへ意識できない半独立に漂つてゐる。全滅を免れたのは神威であつたと更めて思ふのは、敗戦直後の昭和二十一年、日本国憲法制定といふ無残な経緯を事実にして思ひみる時である。夜久先生の今月の論説を見て驚かされるのは一二に止まらない。アメリカの戦勝占領意志と、社会主義を理想とするわが国進歩派の合成力による日本伝統抹殺作戦が言論封鎖断崖の中で強行されたのであつた。その意味合ひの中から護憲の字義が生れたことも先生は語つてをられる。

(宝辺)



発行所
社団法人 国民文化研究会
(九州←→東京←→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階
振替 00170-1-60507
電話 03-3572-1526
月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3宝辺正久
毎月一回10日発行
購読料 年間2000円

教育再生の鍵

岩越豊雄

冒頭から私ごとで恐縮ですが、この三月に昇任の面接を受けた。その折、前の晩の寝不足と緊張が重なり全くの上の空、しどろもどろの受け答へとなり大変恥づかしい思ひをした。翌朝目覚めたとき、どう思はれたかよくよ気になり、滅入るやうな精神状態に落ち込んでしまった。その朝、重い心のまま自転車で朝起き会場に向かった。途中、海・山・川が一望できる酒匂川の橋を渡りながら、ふと「自分がどう思はれるかを気にするのは、自分のためを思うてのこと、もっと人世のため、子供達の教育のために自分がなができるかを考へ日々行動すれば良いのだ。」と気持ち、さう腹に決めたとき、心身のやうに閉ざされてゐた心がはればれとし、生き生きとしたこころの働きが蘇ったことがある。

「国が諸君になにをしてくれるかを問ふのではなく、諸君が国になにができるかを問へ」といふケネディの就任演説はあまりにも有名である。アウシュビッツ収容所から奇跡的に生還した精神科医フランクが心の病を癒すロゴセラピーとよぶ心理療法の立場からの演説を高く評価してゐる文を以前読んだことがある。ささやかな体験ではあるが「世のため人のために」と心を向け生きることが、心の健康の上にも、生き生きとした人生を送る上でも大切なことであると実感したのである。

ところで、昨年の一年間は阪神大震災に始まり、オウム真理教の一連の事件、大蔵省も絡んだ金融問題などまさに激振・激動の暗い一年であった。唯一つの光明は、大震災の中で見せた、多くの人々の心の優しさと美しさであった。被災者の冷静で秩序だった行動を賞賛する外国の記者の言葉も多く耳にした。それはあたかも、おほはれ見失はれてゐた、やまごころが天地に揺り動かされ、目覚め蘇ったといふやうな感ずらしたのである。

家の下敷きになった中学生が、家に火の手が迫り、必死で助け出さうとしてゐる母親に向かって「かあちゃん、早く逃げて」と叫んだといふ。いよいよ火が迫ってきたとき、母親に小さな声で「さよなら」といひ、そのまま火に包まれたといふ。極限状況の中で示したこの健気な中学生の心の美しさは涙なしには語れない。

それに比べあのおウム真理教の醜さおぞましさは一体なんだらうか。何とも痛ましいのは、それらの事件に関はつた者たちが、まさに人も羨む学歴社会の頂点をいくやうな者たちであったことである。せつかく見出された日本のこころの復活再生への微かな光明も、欲に淫した教祖麻原オウム真理教の事件に暗く覆はれてしまったことが誠に思はれた。しかし、ふとこれも何か天の啓示であるのかもしれないと思ふことがあった。それはなにかといふと、これまで高学歴の大蔵官僚のていらくと質の低下がいはれてゐるやうに、大学をはじめとする日本の学校教育の在り方が根本のところまで道を誤り息詰まってしまつてゐることを

如実に示してくれたと言ふことである。今日深刻な教育問題となつてゐる陰湿ないぢめの問題もしかりである。まさに小学校から大学まで学校教育全体が、不自然な精神的病に犯されてゐると言へなくもない。病とは自然の道理に反してゐることを天が知らせる赤信号と学んだことがあつた。

いぢめの根絶のために人権教育を徹底するやうにといはれる。もともと人権といふ言葉は人としての権利が犯されることを排除しようといふ、どちらかといふと人間不信を前提とした政治的法律用語であり、心の琴線に響く言葉でない。こゝんな言葉を振り回してゐる限り、事態は一向に改善されないばかりか精神的病は益々重くなるやうに思はれる。確かに今日の教育問題は様々な要因が絡んでをり、さう簡単に解決できるものではないと思ふが、根本的なことが抜けおちてゐることに気付いてゐないやうに思はれる。それは何かといへば「世のため人のために」といふ個を超えた広やかなものへ繋がる強靱な生き方への価値を教へることである。私たちは親祖先とのつながりのある自分であり、私たちの心は宇宙の心の側面であるといふ、さう言つた考へ方に基づく生き方こそ教育の健全さを取り戻す鍵となるやうに思はれる。

(小田原市立足柄小学校教頭 数へ五十二歳)

日教組の「参加・提言・改革」路線とは？

日教組は変わったか

変質したのは自民党！

去る二月、日教組の第四十五次教育研究集会が大坂で開かれ、文部大臣としては四十五年ぶりの祝意のメッセージが読み上げられた。これを文部省と日教組の「歴史的和解」を象徴するものとして各紙は報じた。奥田文相のメッセージには「各学校で校長を中心に教職員が一体となり、子供一人ひとりを大切にした教育の推進に取り組むことが不可欠」云々とあった(二月一日付産経夕刊)。

これに先立って、日教組への対応を問はれた奥田文相は「両者が古い衣を脱ぎ捨て、子供の教育についてひざを突き合わせるの時代は趨勢と思う」と答へてゐる(一月十九日付読売)。また村山前内閣の島村文相は日教組委員長と会った際に「文部省と日教組の基本的な認識に差はない」「友好的な関係で対話ができる良い時期に大臣になった」と述べ、これを紙面は「トップ会談」と報じてゐた(十二月十九日付読売)。

一昨年十二月、日教組と自民党は政策協議を始めることで合意したが、昨年九月の日教組第八十回定期大会(東京)では初任者研修・学習指導要領・日の丸君が代・主任制度・職員会議など従来から

山内健生

文部省と対立してきた諸事項について、これまでと違った「協調路線」の運動方針が採択されてゐる。これを指して歴史的転換といふわけである。

例へば日の丸君が代の排除を直接に意味する文言が消えたのだから変化の兆しと見られなくはない。しかし、以下に述べるやうに手離して樂觀できる状況にはないのだ。むしろ、ソ連の崩壊による東西冷戦の終結や社会民主党支持層の激減、自社連立政権の出現といった政治情勢に乗り遅れまいとする組織防衛のための緊急避難的な政治的対応であって、その偏頗な本質が変わったとはとても思はれない。

協調路線を採択したはずの定期大会では、従前同様に日の丸君が代の排除に取り組むことが確認され、その抛りどころとなつてゐる「一九七五年見解」も再確認されてゐる。そして「国民的論議のなかで決着をはかる」といふのだから、いはゆる戦後世代の保護者・PTA役員を巻き込んだ次の段階に入つたと見ることも出来るのである。「元号使用に反対する」との修正案が運動方針に追加されてもゐる。

さらに歴史的和解とはいつても「教師の倫理綱領」には全く手がつけられてゐ

ない。「新しい人類社会の発現は、労働者階級を中心とする勤労大衆の力によつてのみ可能である」として、階級闘争を使喚する「教師の倫理綱領」(昭和二十七年確定)である。古証文といふなかれ。横山委員長は定期大会の開会挨拶の中で、日教組結成の原点に立ち返ることを強調し、結成綱領の次の一節を引用してゐる。「われらは、重大なる職責を完うするため、経済的・社会的・政治的地位を確立する」「われらは、教育の民主化と研究の自由の獲得に邁進する」「われらは、平和と自由を愛する民主国家建設のために団結する」

これらは「教師は労働者である」(倫理綱領・八)、「団結こそ教師の最高の倫理である」(同・十の結び)等々と重ね合わせることで、その真意が見えてくる。「参加・提言・改革」の協調路線とはいつても、その反伝統反国家的情念は揺らいではゐない。

しかし、この定期大会に自民党から石橋文教部会長(元文相)が来賓として挨拶してゐるし、二月の教育研究集会では総理大臣としては初めての橋本首相からの祝辞も届けられてゐる。変質したのは日教組ではなく、自民党であつた、といはなければならない。まさに連立政権下の政治状況なればこそその光景といふべきであらう。

参加・提言・改革の狙ひ

ここで日教組の運動方針について喋喋と論ずるつもりはない。拙稿では「日教

組」とは法的にどのやうに位置づけられる団体なのか、文部省とは本来どのやうな関係にあるかに絞つて述べてみたい。長年にわたり「トップ会談」といった活字が踊つて来たことから、文部省の一方のパートナーとして「教育を推進する組織」であるかの如き「壮大な誤解」が世間にあるやうに思はれる。それをせひ解きはぐしたいのである。結論から先に言へば、本稿の冒頭で傍点をつけた箇所は、日教組についての世間の誤解を増幅する政治家のリップサービス以外の何ものでもない。教育そのものを語る立場に日教組はゐないのだから。

全国の公立小中高の一般教員の四二・一％(三六万二六〇一人)が加入してゐる日教組は、昭和三十三年当時の組織率八六・三％に比して低迷著しいものがあるが、依然として圧倒的に大きな組織であつて、事務職員等を含めた組織率は三・四・一％(三万九二三六人)である

(栃木・岐阜・香川・愛媛の各県は零に近い。私の勤める神奈川県は七〇％弱、私の職場では九〇％弱?)。因みに日教組に次ぐ組織の共産党系の全教(全日本教職員組合、日教組から分離して、平成三年に発足)は九・九％(一万二八四八人)であるところから見ても、その大きさがわかるだらう(京都府では全教が四〇％で日教組は数％)。

そして、現在、社会党(社会民主党)国会議員のうち衆参両院に十四名づつ組織出身の身内議員を抱へてゐる。従つ

て社党と連立を組まざるを得ない自民党が日教組に宥和的になるのもわからうといふもの。新運動方針に見られる路線変更は、長期にわたって続く組織の減少・共産党系反主流派の離脱・社党の退潮を頭におきながら、自民党分裂の政治環境の中で、「数」の力で自民党に喰ひ込んで、自民党の後押しをうけて「文部省とのパートナーシップ」を確立しようとする巧みに長けた組織維持のための政治的駆け引きなのである。その線上の「参加・提言・改革」路線といっている。

しかも、元来、文部省は日教組と話し合ふ立場にはないのだ。教育そのものは日教組の守備範囲外のことだ(だから幾度となく授業放棄の違法ストを繰り返すことが出来た)。し、その法律上の位置づけは極端な例でいふと職場のカラオケ同好会と同等同質の全くの任意団体なのである。それが教育界の一方の旗頭のやうに目されて来たのは、ひとへに職業的活動家(組合幹部)による政治家顔負けの駆け引きの結果であり、さらにそれを不正確な形でしか報道して来なかったマス・メディアの協力のお蔭なのである。

日教組は任意団体

地方公務員法によれば、教職員は勤務条件の維持改善を図るための職員団体を組織できる(第五二条)し、地方公共団体の当局は人事委員会に登録した職員団体から「給与、勤務時間その他の勤務条件に関する……」交渉を申し込まれた際には対応しなければならぬ(第五五条)。この職員団体がいはゆる各都道府

県の教職員組合(教組)であるから、各教組は地方公務員法に基づく公的な組織といふことになる。

職員団体(例へば県教組)は、県当局と交渉を積み重ねることになるが、地方公務員法第二四条には国家公務員や民間水準を考慮して給与や勤務時間を定める旨が記されてある。そこで県教組は中央レベルでの話し合ひをするための便宜的な連合組織をつくることになる。国家公務員の待遇改善が地方に間接的であつても反映する仕組みになつてゐるからである。このやうに日教組は地方での交渉を有利にするために中央レベルで要請行動を展開する目的で結成された各県教組の連合体であつて全くの任意団体である。同種の団体は前記の全教の他に、日高教(日本高等学校教職員組合)・全日教連(全日本教職員連盟)などがある。

中央レベルでの話し合ひといつても、教職員組合だから直ちに相手は文部省といふことにはならない。国家公務員の給与や勤務条件に関する事柄を扱ふ機関は人事院である(国家公務員法第三条)から、中央レベルでの要請相手は人事院となる。これとても人事院に應對する義務はない。文部省として直接、国立学校の教職員の勤務条件その他を決められないから、人事院に対して改善改訂の要望をすることになる。大蔵省に対しても教育予算拡充の要望を毎年出してゐる。その際その中に各県段階にも波及する諸事項を盛り込むやうに、日教組は働きかけるわけである。あくまでも片思ひの如き一

方的な要請である。

日教組の限界

給料生活者としての教職員の給与・勤務条件といつたいはば「量」的分野の改善に携はるのが教職員組合であるから、既述のやうにその活動範囲には自づと限度がある。教育といふ価値的「質」的領域に教職員組合が関与することはない、あつてはならない。教育内容は多数決とあつた組合原理の対極にあるものだからである。

教育の質に関しては、やや形式的にいふならば文化・学術の大綱を審議する文部大臣の諮問機関として「中央教育審議会」があり、それと横並びに位置して「教育課程審議会」(同じく文相の諮問機関)があつて学校教育に直接かかせる教育課程の内容を審議し、その答申に基づいて教師の依拠すべき基準としての「学習指導要領」が公示され、「教科書」はこれを拠りどころに編集される。ここに「数」をたのみにする組合が入り込む余地はない。ところが島村文相(当時)のやうに、中教審に日教組委員長が入ることについて「大きな組織の代表なので可能性はある」(昨年九月七日付朝日夕刊)など秋波を送るから始末が悪い。大きな組織だからこそ、この際は不適格なのである。

日教組の川上新委員長は「子供が学校に適應できないのではなく、学校が子供に合わなくなつてゐる。いじめ、登校拒否などの問題に教育界が力を合わせて取り組むしかない」と語つてゐる(四月十

五日付スポニチ紙)。その言やよし。しかし、本気で教育(質)に関らうとする際には、「なるべく楽をして、可能な限り多くを獲得する」ことを旨とする教員組合では無理なのである。何人の心裡にも棲みついてゐる易きを求める意図な本性を「過重な勤務反対」といふことで合理化正當化してきたのが日教組であつた。たとへ日教組系の組合員であつても、非行児童生徒に真正面から立向つてゐる時や夜の家庭訪問の際には、「なるべく楽をしたい」とする組合意識は無くなつてゐるのだ。

日教組は元来、教育内容にタッチする立場にないが、それだけでなく日教組の幹部役員はほとんどが現実の学校を知らないものである。昭和四十六年から四期十二年にわたつて委員長をつとめた榎枝氏自らが語つてゐるやうに、現場の経験は昭和二十四年以前の「五年半」であつて、その後の三十四年間は日教組中央の職業活動家としての人生を送つて来てゐる。現在、県教組を含めた日教組組織にはプロ専従といはれる再び教壇に立つことのない職業活動家が二一人(そのうち一人が中央執行部)ゐる。彼らの頭の中は四六時中、教育よりも「日教組組織」を守り維持することで一杯となつてゐる。彼らが雄弁に「教育問題」を語ることはあつても身を教室に置いて教育を考へることはないのである。

(平成八年四月二十日記)

高校「世界史」の授業

興 島 誠 央

昨年は一年生の担任をしてゐた関係で、世界史と地理を担当した。初めての経験ながら世界史の勉強は面白かった。世界史は現在高校では必須科目となつてゐて、本校では一年生で世界史Aを週二時間履修する。近現代史が中心である。調べても分らないときには専門の先生にたびたび質問した。

19世紀後半といへば、帝国主義の時代としてヨーロッパ列強はアジア、アフリカへの侵略を強烈に進めてゐた訳だが、中でもリーダーであつたのが大英帝国、即ちイギリスであつた。このイギリスが金銀の豊富な南アフリカを侵略したのがボーア戦争である。現地に移住してゐたオランダ系の農民たち(ボーア人)は激しくゲリラ戦で抵抗し、最終的にイギリス人、ボーア人、現地のアフリカ人といふ順で階級的に差別する手段を取り、ボーア人の不満を解消したといふ。現在のアパルトヘイト政策の原因ともなつた出来事である。

調べながらどうも分らない表現がでてきた。「残酷な戦争」と用語集で解説してあるのだ。世界史には数多の戦争がでてくる。なぜこの戦争のみ「残酷」とい

ふ表現がついてゐるのか。気になって仕様がなない。「そんなにむごたらしい戦争だつたのでせうか」と尋ねると、「興島先生、白人同士が戦つたからこんな表現がついてゐるんですよ。世界史は白人中心の歴史観が至る所にでてくるんですよ。イギリスがインドや中国で行なつた戦争も勿論残酷極まりないものです。でもそこにはこんな表現はついてない。だから

気をつけておかないとバランスの悪い教へ方になつてしまひますよ。」成る程、さうか、目から鱗が落ちるやうな思ひだつた。日教組の先生からこんな風に教へてもらへたのも有り難いことだつた。生徒にもこの表現の問題を力を込めて話して聞かせた。

夏の頃になると、新聞・テレビでは連日謝罪決議の報道がなされてゐた。日本史を担当してゐたときにも折りに触れ日本の置かれてゐた状況を話すのを常としてゐるが、今回は世界的観点からテーマ学習として第二次世界大戦(日本が戦つた戦争を日本は大東亜戦争と呼んだ)を取り扱つた。

ドイツがこの戦争を起した理由は、第一次世界大戦で連合国に敗け、膨大な賠

償金を課せられ国力が衰退したのを挽回しようとしてヒットラーが訴へたからであり、ドイツ国民の大半も歓呼を以て応へた。日本は当時アメリカから辛く当られるやうになつてゐた。アメリカの日系移民は強制的に排斥されてゐた。日露戦争までは日本に好意的であつたアメリカは、その後、国力を増してきた日本を押さへる必要を感じだしたのである。中国では日本に敵対する蒋介石を背後から援助し、対日石油禁輸の措置を取り、「ABC包囲陣」を敷いた。苦しい日本は日米交渉に活路を見出さうとしたが、満州を含む中国大陸からの全面撤兵をハルビン

トで突き付けられ、つひに日米開戦に踏み切つたのである。アメリカの参戦を熱望してゐたチャーチルは真珠湾攻撃を知り、神に感謝したと伝えられるし、ハルピンズベルトが如何に日本の最初の攻撃を期待し、攻撃の動きを事前に察知してゐたかが最近の研究で明らかになつてきてゐる。日本は無謀であるとは知りながら、この戦争に踏み切らざるをえなかつた。満州を見捨てることは出来なかつたのである。それは明治維新以来西欧列強に伍する国にならうとして嘗々と努力してきた先人の辛苦を捨てることに他ならないからだ。この世の誰が進んで戦争に臨むものか。避けられるなら避けたいと願ふのは当り前ぢやないか。それをま

るで好んで戦争したやうに言ひ、これでもかこれでもかと殺戮の映像を見せ付け

る。僕らの先祖は人を殺すのが好きなのか。戦はざるを得ないやむにやまれぬ状況があつたといふ当り前の意識がなぜ持てないのか。凡そこんなことを話したのである。

生徒は真剣に聞いてゐた。50分の授業なのでほんのわずかな時間しか残らなかつた。今日の話に対して反対の意見でも構はないからみんな感想を書いてくれ、と言ひつつ紙を配つたが間もなくチャイムが鳴つたので、放課後に持つてくるやうに言ひ残して教室を去つた。ところが放課後、数名の生徒が来て「先生、真剣に考へたい内容だから今日の時間では十分書けないので家に持つて返り、明日提出させてほしいといふ人が多くゐます」と言つてきた。次の日に提出された感想から幾つかをここに記したい。

「先生の話を聞いてとてもびびくりした。日本が悪い悪いと人生16年間思つていたけど、そうでは無いということが分かつてちよつとアメリカがにくくなった。やっぱり勝てば官軍なのかなとも思つた。」(男子)

「今日の先生の話を聞いて今まで僕の知つてゐる戦争の見方が変わった。日本の悪いところや他国の悪いところのイメージの強い部分ばかり見せられていたので戦争に対して全然分かつていなくなつたようだ。」(男子)

「先生の考え方に賛成だ。向田邦子さんの本にもどちらが悪いというのはない、

と書いてあったので今後自信を持って先生のような考え方をたくさんの人に伝えたい。」(男子)

「僕は絶対に戦争反対だと思ってました。でも先生の話を聞いてみると戦争が時には必要になるのかもしれないと感じました。でも戦争がなくても世界が回る世の中だって来るはずですよ。それを作るのは僕たちだと思います。」(男子)

「今日の先生の話はよく分かりました。僕は今までただ単に醜い戦いをしたとは思っていませんでした。しかし今日の話でやむを得ずしたということが分かって良かったと思います。我が国をもっと好きになることが出来ました。有難うございました。」(男子)

「アメリカのハルノートは全然知らなかった。教科書に書いてあった話と全然違っていたので驚いた。でもやっぱり戦争は自国がどんな状態に置かれようとも絶対にしてはいけないと思う。だから違う民族、違う国でも構わずに困っている国は助けるようにすれば紛争は避けることが出来ると思う。」(男子)

「ハルノート、僕は今日初めてこれの存在を知った。太平洋戦争勃発の裏にこんなことがあったとは大変驚きました。なぜなら今まで僕は太平洋戦争は日本による侵略戦争だとばかり思っていたからです。」

人類は現在に至るまで数えきれない程多くの争いを繰り返してきました。確か

に戦争は人間同士の殺し合いで多くの命を奪います。しかし戦争することは決して無駄なことではなく、また戦場で流される血も無駄なものではない、と僕は思います。僕の頭のなかにある戦争とは、人間同士の間で起った問題を解決する最終手段であり、戦場にいる兵士は流された血を見てもわづかながら自分の過ちを反省できるものです。

たいていの人は戦争を八決して起してはならないV△この世からなくそうVといいますが、僕に言わせてみれば、△人類が生存する限り戦争は決してなくなりV。

人類は戦争なくしては生きていけない、常に戦争と隣合わせです。だからこそ過去の人々は戦い続けたのだと思います。人類の歴史は戦争なしには語れません。むしろ、人類の歴史は戦争の歴史そのものなのかも知れません。」(男子)

「今日の話は知らないことが多すぎて、今まで自分が平和学習をしてきたなどと手を挙げたことを恥ずかしく思うほどだった。ただ悲惨な写真を見るのではなく、なぜ戦争が起るのかを考えるべきというのはそのとおりだと思う。先生の意見に対して賛成か、反対かということがよく分からないけど、いろんな事で、もっとも!と思っただ。」(女子)

「なぜ戦争が起ったのかは親から話を聞いていましたが、それ以前になぜ戦争が起ったのか?という疑問を抱かなかっ

た、追求しなかった自分が恥ずかしいと思います。」

先生の話を聞いて思ったことは、与えられた知識や情報だけで物事を考えてはいけないということですよ。自衛隊がなかったらどうなるかを考えもせず反対することか、原子力発電が役に立っていることも知らず、戦争に関係するからといって反対するとか同じように、戦争はいけないことだからやってはいけないという考えだけで戦争を見つめてはいけないと思います。戦争反対なのはどうか、そもそも戦争はどうして起るのか私達は考える必要があると思いました。」(女子)

「先生の言ったとおり私はこれまでただ△戦争はいけない。死んだ人達ほどとかわいそうだV△としか思っています。でも先生の話を聞いているうちに戦争に至るまでには色々なことがあったんだなあと思いました。別に仕方なく戦争をしたのが良いとは思えないけどそれは最終手段だったんだと思います。」(女子)

「私は先生の話を聞く前、戦争は日本が悪かったと思っていた。話を聞いた今でもその考えが全く無くなったとは言えない。でも、今まで知らなかったことや考えなかったことを聞いて色々な考えが頭のなかでうごめいている。そういうなかでただ一つだけ確信していることがあ

悪いとか誰かが悪いということじゃないという事だ。戦争について新たなことが分かって良かった。」(女子)

紙幅の関係で全てを載せられないのが残念だが、生徒たちは少しづつ自分の頭と心で考えようとしている。これからもこの様な時間を持ちたいものである。

私自身の経験を最後に書きたい。大学一年の夏まで戦争といふものは絶対許してはならないものであり、人殺しでしかなかった。しかし阿蘇の夏合宿に参加して激しく動揺した。高齢であられた斎藤忠先生が登壇されて差し迫るソ連のSS 20の脅威を訴へられたのである。今しも戦闘が起きればかりのお話であり、参加者に祖国の危機を熱烈に説かれた。私はこんな危険な話は真に受けてはいけない、大変な所に来たものだと思身構へてゐた。お話の最後に先生は先の大戦時に教へ子を戦地に送るときはダンチョネ節をしみじみと歌はれた。遺言のつもりでお話しますと言はれた先生の歌声は激しく私の胸を揺さ振った。頭ではこんな危険な話に感動してはいけないと頑なに思ひながら、流れる涙がとまらない。私は混乱してしまつた。あれから十五年になる。斎藤先生のお気持ちを受けとめるべく今後も教壇に立つて力を尽くしたいと思つてゐる。今年も二年生にいよいよ日本史を教へる。楽しみである。

「激動の二十世紀における

私の人生遍路」を読んで

小 柳 陽太郎

佐賀の副島羊吉郎先生から、ずっしりと重い一冊の書物が送られてきた。B5版三四二頁、題して「激動の二十世紀における私の人生遍路」、表紙には若き日のお遍路装束の先生のお姿が描かれてゐる。

先生はこの表題にもあるやうに二十世紀の初頭、一九〇七年、明治四十年のお生れ、数へ歳ですでに九十歳、だが文字通り壯者を凌ぐお元氣な毎日を、佐賀平野の北を走る背振山系の山ふところ、神埼町菅生の御郷里でお過ごしであるが、これまで書き続けてこられた数々の御文章がこの一冊に集約されてみて、頁を繰ってゆけば、生き生きとした先生のお姿が随所に偲ばれてなつかしい。

先生は大正十五年、郷里の県立三養基中学校を卒業の後上京、東京高等師範学校理科に入学、数学を専攻されたが、その生涯の転機は二年生の春休みに訪れる。当時の国の内外の情勢に「国内は左翼の抬頭で、益々思想的に不安定で、『革命近し』との噂もあり……国外では中国山東省では済南事件が勃発、日本人が多数惨殺される」といふ不穏な状況がつか

てゐた。そのころ先生は義兄の方から四国遍路をすゝめられ、菅笠に金剛杖、甲に脚絆といふお遍路姿に身をかため、三月十五日（それは丁度、歴史に残る、共産党に対する弾圧検査が行はれた当日だった）、四国高松を出発。最初に、誠に不可思議な御縁としか言ひやうがないが、私たち国民文化研究会の思想の源流と仰ぐ黒上正一郎先生（当時二十九歳、その二年後三十一歳で逝去）を訪ねられたのである。それは副島先生の同郷の先輩の実業家、当時から精神文化研究所を経営してをられた大倉邦彦氏の紹介によるものであった。先生の生涯に決定的な道が開かれたその出会い、その場面を先生は次のやうに回想されてゐる。

「私は十五日の朝、遍路姿で高松を立つて、最初に黒上先生を訪ねた。初の道中も順調に行つて、船場町の黒上家の入口に立った。遍路姿のまま初対面するのは、気が引けたが、笠をとって中に入ると、小柄なお婆さんが出てこられた。

(略)

黒上先生は一見して、高僧的な風貌で

俗人的ではなかった。言うなれば、先生は全く聖徳太子の教えをこの世に伝える使命を持って生れてこられたお方のようであった。それにふさわしい風采を備え、ふさわしい言動が見られ、そして三十年の生涯をそのことのみ消費された。先生の日常の行動は、私がそれまで接してきたどの教師にも見ることでできない、至純至高の道を一途に追究する青年求道家の姿であった。それは清楚で美しかった。」

そのあと副島先生に、まさに生涯忘れがたい瞬間が訪れるのである。

「先生は初対面の私に挨拶もそこそこに、すぐ三井甲之先生が明治天皇御集研究について書かれた、『日本及日本人』誌からの切抜きを手に持たれて朗読しながら、素晴らしい論文であると話された。三井先生の流れるやうな荘重な文章にも感動したが、黒上先生がつぎの明治天皇の御製を朗読された時の全身がしびれるやうな感動は今でも忘れない。

燈（明治三十六年）

ともし火の影まばらにもみゆるかな人すむべくもあらぬ山辺に

薄暮眺望（明治三十七年）

家なしと思ふかたにもともし火の影見えそめて日はくれにけり

山家燈（明治四十一年）

ともし火のたかき処にみゆるかなかの山辺にも人はすむらむ」

私は副島先生におめにかゝったとき、何度このお話をお伺ひしたことだらう。だがその度毎に先生の目は輝き、何かうるんだやうにさへ感じられたのである。

かうしてその翌年（昭和四年）の五月先生は東京に出てこられた黒上先生の指導によつて、志をともしする学友とともに「東京高等師範学校信和会」を結成、研鑽に励まれ、昭和五年同校卒業後、福島県の県立安積中学校に数学の教師として赴任、昭和九年「人生、人間学」の方向に強い関心をいだいて「再び東京文理科大学の心理学科に入学、その後、神戸、東京、愛媛（今治）、さらに戦後は郷里佐賀に帰つて、それぞれ女学校、中学校などに奉職、昭和二十五年より佐賀大学に移つて心理学を講じ、四十八年停年を迎へて退職されたのであるが、その間一貫して先生の心を占めてきたものは、あの若き日に痛切な感動を与へられた黒上先生に対する思慕の念であった。そのことが最も鮮やかに示されたのは、昭和四十八年二月、佐賀大学における最終講義であった。先生はその講義の中で、遙か四十五年前、二十歳の時に出会った「偉大な人物」黒上先生の思ひ出を切々と語つたあと次のやうに結ばれたのである。

「そこで私は思うのである。教育において最も大切なことは何か、それは——私は私の直接経験に基づいて思うのであるが、——人の一生を支配するやうな

崇高にして偉大な精神に触れさせることではないだろうか。今の教育では、この事が忘れられているのではなからうか。

私はこの講義を終るにあたり、最後に和歌、明治天皇の御製、二首を朗詠したい。これは皆さんに聞いてもらおうと同時に、これらの和歌のすぐれた点を教えて下さった黒上先生、三十歳の若さで亡くなられたその先生の、み魂の前にも捧げたいと思う。

いづくをか わけてきつらむかへりみ
る野みちは すべて薄なりけり
春雨のふる日 しづけき庭の面に ひ
とりみだれてちる桜かな

「われわれの友人仲間では、黒上先生やK君は正に応身ではなかったらうかと語りあっている」

副島先生は別のところでこのやうなことも書いてをられる。「応身」とは衆生救済のために、仮に相手に応じた姿をとって出現した仏のことだが、先生は「この世にはそうとしか思えないような優れた人がいるものである」と書いてをられる。先生にとって、黒上先生はまさに「応身」の仏であった。そしてもう一人ここに登場する「応身仏」としてのK君、その方は矢張り私たち国民文化研究会の先達、桑原暁一先生であった。

桑原先生は先生より四つ年下だったが、先生の言葉で言へば、「黒上先生の講義

に連なつた」友人だった。もっとも二人が初めて対面された時には先生はもうこの世の人ではなかったが、「二人を結びつけた糸は、共に黒上先生を慕って、太子を讃仰したという不可思議の縁」であった。二人が最初に顔を合せたのは桑原先生が所属してをられた第一高等学校昭信会（同じく黒上先生の御指導によって結成されたもの）の合宿が、福島猪苗代湖畔で行はれた時、近くの安積中学に勤めていた副島先生が、数人の中学生を伴って合宿地を訪れた時であった。その後の御二人の交流の細やかさについては、本書の随所に記されてゐるが、例へば戦後の混乱がやや落ちついて先生が年に数回上京されるやうになつたころの感想に次の一節がある。

「私は上京の時は桑原さんの家に泊めてもらつた。桑原さんはチビリ／＼水割りのウイスキーを飲みながら、新しく読んだ本のこと、考えたこと、時事問題について夜の更けるのも忘れて話してくれた。この話によつて、私はどれ程教へられ、啓発されたか分らない。私はいつの間にか、桑原さんを友人というより、自分の師として尊敬するようになり、話の内容をメモするようにした。桑原さんは黒上先生亡き後、私を導いてくれる『ともしび』になつていたのである。」

そして先生は「私は、これらの人（黒上先生と桑原さん）にめぐり会えただけ

で、この世に生れてきた甲斐はあつたと思つてゐる」とこの一文を結んでをられる。

あの人に会つただけでこの世に生れた甲斐があつた。——さう率直に語ることのできる幸せ、だがそれはまた、そのやうに語ることでできる人自身の心の深さを示してゐるのではあるまいか。

桑原先生は、昭和二十八年、東京都世田谷区の千歳高校に奉職、定年を迎へて二ヶ月もたたぬ昭和四十八年五月、急逝されてしまつた。その高校における教師としての抜群の力量と、他に類を見ない生徒たちの尊敬と信望と、それについての数々のエピソードは副島先生にお目にかゝるたびに、感に耐へないやうに繰り返しお話しされたが、このたび、この御本の中にはそれらのエピソードを中心に書かれた「水仙の花」といふ感銘深い小説が収められてゐる。その「あとがき」に次の一文があつて深く心に残つた。

「どういう動機で、桑原暁一さんをモデルにした『水仙の花』という小説(?)を書いたか、と問われるなら、私は、その生涯があまりに美しかったから、と答える外はない。

誰でも美しい花や、美しい景色を見れば、絵に描いて見たくなつたり、詩や歌を書いてみたくなるだろう。

私は私の身近に約四十年間咲いていた桑原暁一という花が、亡くなってから月

日がたつと共に、ますます美しく見えてくるので、ついペンをとつた。自分がその適任でないことは百も承知で。」

これにつゞく一節にも強く心を打たれた。

「(桑原さんの一生は)まことに美しい生涯であつた。私はこの感動を、柄にもなく自分で書いて見たいと思うようになった。教育の荒廃その極に達している現代の日本の教育界にも、このように素晴らしい教師がいたことを世に訴えて見たかつたからだ。

だが私には文章の才能は全くないので、ためらつた。悩んだ。そのあげく、あるカルチャーセンターの『小説とエッセイ』講座に入門して、もの書きの、いろはから学ぶことをはじめた。四年前のことである。「水仙の花」はその最初の試作として活字になつた。書き上げてみると、アラばかり見えてきて、再読する気にもならない。……」

亡き友の心の美しさ、それをこの世に書きとめるために文章の修業からはじめる——。何と美しい友情だらう。だがこの一文を締めくくる最後の文章はさらに比類ない美しさに満ちてゐる。

「だが、私は諦めない。二回、三回と挑戦してみようと思つている。富士山を一生描きつゞけている画家のように、私は、桑原さんのあの美しい生涯を死ぬまで書きつゞけたい。」

この文章は八十に近い齢を重ねられた先生の手になったものである。それを思へば、もはやそれは単なる友情とは言へまい。美しい精神が美しい精神に感動し、それが果てしなくつづいてゆく、日本といふ国のいのちが心から心に伝はってゆく。その連続無窮のいのちのありやうが、いみじくもここに示されてゐるといふのは過言だらうか。

この書物にはその他、中学時代の恩師藤波校長のこと、安積中学における生徒を思ふ若き教師の切々たる心情、先生の歌集『うめもどき』のこと。さらには定

第四十一回 全国学生青年合宿教室

日時 平成八年八月二日(金)～六日(火)
場所 阿蘇の司 ビラパークホテル
定員 三〇〇名

主催 社団法人 国民文化研究会
大学教官有志協議会

今年で41回を迎えるこのセミナーは毎年夏、全国の大学生や社会人を対象にして開かれ、既に一万人を超える方が参加しました。このセミナーでは次のようなことを研修テーマとしています。

- 国際社会における日本のあり方を考えよう
- 歴史上の人物に、出会って、みよう

年後、農村の子どもたちと読書のよろこびをともにしながら、いかにも先生らしい教育活動をつづけられた「若竹文庫」のことなど大切な記録が豊富に盛り込まれているが、それらすべてを包んで、黒上先生を縦糸とすれば、横糸としての桑原先生といふこのお二人によって、織りなされたものの、私にはそれがこの「私の人生遍路」の一冊であると思はれてならない。

(本会副理事長、

元九州造形短大教授 数へ七十四歳)

● 編者註・残念ながら副島先生のこの著書は残部がない由

● まじめなことを心から話し合える友だちを得よう

参加資格 大学生・各種学校在学生・教員・社会人(年令職業制限なし)
参加費用 学生三万二千円、社会人四万円(学生参加者に旅費一部補助)
講師 日本政策研究センター所長 伊藤哲夫氏

「激動する東アジア情勢と日本」

―「日本国憲法」を再点検する

文芸美術評論家、前京大教授 竹本忠雄氏

「日本の神聖と現代文明」

申込期間 四月十日～七月十日

申込先(申込書請求先)

104東京都中央区銀座七―一〇―八

柳瀬ビル内 (社)国民文化研究会 宛

紹介

『(歴史・旅ガイド) 台湾と日本・交流秘話』

監修 許國雄

編 名越二荒之助・草開省三

(展転社刊・定価一六〇〇円)

中華民国駐日代表林金莖氏が「歴史と文化の相互理解を促す入門書」と題して序文を寄せてをられる中に、本書をまとめたのは「日華交流教育会」と、それにつながる若い人々であった。この会は日本が大陸の中共承認に踏み切った年(一九七二年、昭和47年)の暮に発足した。中華民国側からは許國雄博士、日本側

の草開省三氏等の方々のご努力に崇高なる敬意を表したい。(略)毎年、台湾と日本を交互に会場にして、幼・小・中・高・大学の教員たちが研究成果を発表するのである。この会が第十九回(一九九三年)の大会を台中市で開催した時、名越二荒之助氏(前高千穂商科大学教授)が基調講演で、「日華両国に生きる文化遺産」をスライドで発表した。その反響が大きく、両国からこれを一冊にという要望が起こり、それが動機でまとまったと聞く。と本書の作られた由来を紹介してをられる。

正式の国交のない台湾には産経以外に新聞社の支局がなく、報道は限られてゐるにも拘らず、最近の総統選挙と中共による台湾海峡実弾演習によってわが国民の台湾への関心はいやが上にも高い。一方、日本から台湾への旅行者は昨年九十

一人人だったといふが、その旅行者の眼には極めて篤い台湾の親日感情が映るのである。何故だらう。五十年に及ぶ台湾領有の歴史と、今日の日台両国民の心を繋ぐ何物かがある。本書は台湾と日本が共通して持っていてゐる文化遺産がこんなにある事を、両国の多くの人によって取材されたものだ。

本書の書き出しは首都台北の中心地、総督府前で毎日行はれる国旗降揚式の光景から始まってゐる。一国の文化価値の厳粛な紹介である。全体は全国主要地域に亘って両国の「心の絆」を感じない訳にはゆかない数々の遺蹟と生きた歴史に満ちてゐる。(宝辺記)

編集後記 「花、さく花のかげうごくなりはまどののにはの池水しほやさすらむ。暁、かぎりなくしづけきものはただひとりゆめのさめたるあかつきの空」どちらも明治天皇明治四十二年の御製である。国のいのちを、ご一身に生きられた天皇のお歌であるから、かういふお歌をよむと空しく淋しい時も心が高まるのである。明治四十二年と平成八年がつながって見えるのは、先輩方に御製を拝誦することが教はったことに由る。つながることが生きる力である。今月の論説は期せずして教育に関はるものになった。わが国の主体性を失った政治(外交)と言論の空しさは国民の生(生きる力)を殆ど奪ふ程に有害である。頼むべきは教育の改革である。地下水脈が自然に現はれてくるやうな大掃除と不断的努力を!(宝辺)

本会顧問 宇野精一先生 (文学博士・東大名譽教授) の

尚絅大学卒業式 (平成八年三月十四日) における「告辞」 (数へ八)

本会常務理事の徳永正巳氏が同大学監事として拝聴、宇野先生の「告辞」の内容のすばらしさに感激され、私の許に詳細の報告が送られて来ました。今どきの大学卒業式での「告辞」としては、稀にみるものと私も感じ入り、宇野先生に本誌への掲載をお許し願って、ここに読者各位に御紹介申し上げます。末尾に添付の資料も、徳永氏が整へて下さったものです。(社団法人・国民文化研究会・理事長・小田村寅二郎誌)

告辞

本日は、第十八回卒業式を挙行致し誠に當り、来賓各位、御父兄各位、花輪会の各位には、お差繰り御臨席下さいまして、誠に有難う存じます。

さて、卒業生の皆さん、卒業お目出度う。皆さんの今日あるのは、皆さんの能力と努力によることは申すまでもありませんが、しかし御家庭の方々の御理解な



くしては叶はぬことでありまして、先づ御家庭の方々に對して、感謝の心を新たにしなければなりません。更に大部分の人達は、これで学窓を離れることでせうが、その際、小学以来お世話になった先生方への感謝の念も忘れてはならないと思ひます。

さて今日は、少し昔のことを振り返ってみたいと思ひます。わが国は、以前は東洋の君子国といはれてゐました。多分明治以来のことだと思ひますが、これは決して日本人の思ひ上りではありません。小泉八雲あたりを引用してもよいが、昭和にはいつてからでも、アインシュタイン博士の言葉があります。アインシュタイン博士といつても、今日では知る人も少いかも知れませんが、相対性理論といふ難解な理論を説いた世界的な物理学者で、昭和の初め頃

日本にも来訪されました。そして博士は、「神が日本といふ国を残して置いて下さったことを感謝する」と言ひ残されました。又第二次世界大戦の終りに近く、日本の敗北が濃厚になった頃、一九四四年でせう、パリでフランス・アカデミーの会員三名が話し合つてゐた時、ポール・クロードル大使、この方はフランス大使として日本に駐在された方ですが、この大使が、「私はこの世界で亡びたくな

い国がある。それは日本だ、彼は貧しい、しかし高貴だ」、といはれたことが記録に残つてゐるのです。まだ他にもありますが、戦前の日本は國際的にかういふ評価を受けてゐたのです。それがどうですか。今の日本はもしクローデル大使が生きて居られたら、何といはれるでせうか。「彼は豊かだ、しかし、いやしい」ときつと言はれるに違ひありません。本當に恥かしいことではありませんか。

憲法の前文にも「専制と隷従、圧迫と偏狹を地上から永遠に除去しよう」と努めてゐる國際社会において名譽ある地位を占めたいと思ふ」とありますが、こんな日本では名譽ある地位を占めることが出来ませうか。かうなつた原因はいろいろありますが、私は戦後の教育に最大の原因があると思ひます。過ぐる昭和六十年、昭和天皇は阿蘇の野草園においてわが校の高校マンドリン

クラブによる「花しのお組曲」を熱心にお聞き遊ばされ「皆もその花の様な心の人になる様に」とのお言葉を賜り、後に「花しのおの歌しみじみ聞きて生徒らの心は花の如くあれと祈る」との御製を賜りました。ここに「花の如く」とあるのは、申すまでもなく「花しのお」の花の様にといふことですが、花しのおは誠に楚々としたひかへ目の上品な花であります。

そして昨年十二月十八日政府の終戦五十年記念式典が行はれた際、今上陛下はいろいろ仰せられました。最後に「一つしみると品位ある國民となることを願つて居ります」と仰せられてゐます。これは期せずして御父君陛下が、わが尚絅学園の学生生徒に希望せられたことと一致するものでありまして、逆に言へば、今の日本國民がいかにつつしみを忘れ下品になつたか、といふことであります。

天皇陛下から、かくまでお諭しがあつては、國民もよほど心を引きしめなければなりません。ところで、わが学園には、「尚絅」を中心とする「尚絅五ヶ条」の教へ(後註参照)があります。つつしみとか品位といふのは、心の問題ですから、この「尚絅五ヶ条」を心がけることによつて自ら得られるものであります。

本学創立の前年、今から廿二年前、大

(註)

尚綱 五ヶ条

(尚綱の意味)

錦を衣て綱を尚ふ、とは錦の衣を着てその上に麻アサの粗布アサの打掛ウチカケを加へること。謙虚であれ、といふこと。

一、尚綱 しょうけい 錦を衣て綱を尚ふ 是れ我等の

標識なり 表を飾るな 心を磨け

一、貞操 ていそう 貞操は我等の生命なり 清く

正しく 固く持て

一、敬愛 けいあい 敬と愛とは道德の枢機すうきにして

良妻賢母は我等の理想なり

尚綱学園の由来

明治廿一年、西南の役(明治十年)で薩軍に加担し、祖国の伝統を守らうと戦ひ傷つき、捕はれ、市ヶ谷監獄から帰郷した方々が、新しい日本を築かうとして始めた同心学舎↓濟々ツツ堂↓附属女学校↓尚綱校と推移しました。

明治廿二年には、明治天皇の皇后(後に昭憲皇太后と申し上げた)から御歌を下賜された。御歌は

ひらけゆく学びの窓の花桜世に匂ふべ
き春をこそ待て

御歌は、当時の典侍のお一人、千種ちかた任子様の謹書の由であります。

学設置審査委員会の先生方が、本学に実地検分に来られました。その時、委員の一人東大工學部の鶴戸口教授は特に発言されて、「尚綱五ヶ条」は是非とも続けて欲しい、と言はれました。時の内藤宏理事長、学長予定者であった私共々、勿論その決心である旨お答へしたことでした。そこで私は皆さんにお願ひがあります。卒業されてスーパーレディの道に進まれるのも結構ですが、しかしイギリスのサッチャー夫人の様な方もありますから、なるべく適当な時期に結婚され立派な家庭を作り、立派なお子さんを育てて頂きたいと思ひます。育児といふことは並大抵のことではない大事業であります。まづ母親自身の問題でもあります。私は、今の教育に対して意見がありません。それをお話する時間はありませんが、誤解を恐れず一言だけ申すならば、それは、あまりにも個性尊重を謳ひ過ぎる、といふことであります。たしかに憲法にも教育基本法にも個性の尊重を謳つてみますが、私は、それが実は大きな問題だと申したいのであります。人間は決して個人としては生きられないことを思つて下さい。

私のお願ひは、随分難しいことと思ひますが、皆さんは、今後益々健康に注意して私の希望期待に応へられんことを、切に希望して止みません。

これを以て私の告辞を終わります。

平成八年三月十四日

理事長 宇野 精一

一、報恩 ほうおん

君の恩 親の恩 師の恩
社会の恩 神仏の恩 諸恩の中に
我等は芽ぐむ 本もとに報むくい
始めに反かえれ

一、勤儉 きんけん

誠を尽して理想に進め
勤と儉とは修身しゅうしん齊家せいけの要道ようどうなり
撓たわむな 彊つとめよ



発行所
社団法人 国民文化研究会
(九州←東京→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階
振替 00170-1-60507
電話 03-3572-1526
月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3宝辺正久
毎月一回10日発行
購読料 年間2000円

この半年

京 田 清 人

三月も終りに近づいた頃、山内先輩から、国民同胞に一筆書いてみないかとお話があった。振り返れば、大学を卒業して十年、会社の仕事以外の事でじっくりと机に向ひ文章を書くといふ事もなく過した。この機会を先送りすれば、更にあと十年、同じ様に過ごしていくのだからと思ふと、自分を叱咤する意味からペンを執ってみる事にした。私が書く事は、地方の中小企業に従事する民間人として生活していく中で、日頃頭から離れずにあるもの、それは一日の大半の間を費す会社、そして家族の事等であるが、これが私のいま生きてゐる現実であるし、些かの意味をそこに問ひ続けてゐるのでそれを述べたいと思ふ。

民間企業は永遠のものではなく、明日にでも死に絶える要素をいつも孕んでゐる。現にわが社も、建材製品と石油製品

の販売を二本柱とする商社であるが、建材メーカーの談合疑惑や東南アジアからの輸入拡大等による問題で、外壁、ガラス等の価格は急落、更に、特定石油製品暫定措置法の廃止に伴ふ輸入自由化の影響で、ガソリン等の市況も急落の一途を辿り、勿論利幅も激減といふ状況の中、さまざまな企画事業推進の中心人物であった専務取締役の急逝まで加はり明るい材料が見えない。今後、子会社の合併吸収や会社の命運を賭した石油コンビナートの建設等、抱へる課題は非常に多く、大きい。日頃この会社に身を置き、経理課の一員として、又、二ヶ月に一回発行する社内報の編集担当者として、更に、従業員で組織する旧同盟系労働組合の役員として、夫々の責務を全うすべく自分なりに過ごしてゐる。「会社では人の三倍の事を為せ」と国文研のある先輩に以

て

前言はれた事を時々思ひ出したりするがなかなか実行出来ない。ただ朝出勤前に一時間半の余裕をもって起床し、あれこれ物想ひに耽りながら、昨日の事や今日の事などを考へる様になった。これは自分にとって貴重である。この時間を持つやうになつたのがこの半年の事である。

半年前の昨年十一月、長女の七五三を終へた数日後、父(義父)が倒れた。町役場を退職し、八ヶ月目の事であった。クモ膜下出血といふ現代の医学に於てもなほ、簡単には解決出来ぬ病である事をその時初めて知った。父が手術の直前に私に言った「おお、帰つて来たか」といふ言葉が最期にならないでほしいと相当

気を揉んだ時期もあった。正月前後は特にさういふ日が続いた。父が倒れた日「何とか病床の父を看病したい」といふ妻の言葉に賛成し、母へ、しばらく妻をおかせてほしい旨の手紙を書いた。その時から今日迄、母と妹と妻の三人による二十四時間体制の看病が続いてゐる。過労から三人枕を並べて点滴を受けたり

もしたし、その他、いろいろな事もあったが、幸ひにも父は意識を回復した。まだ家族以外は面会出来ない状況とはいへまさに奇蹟である。半年前の、あの元氣

な姿に戻るにはかなりの時間を要するだらうが、さう遠くない将来、戸外を散歩出来る日が来てほしいと念じてゐる。かういふ状況の時、私がやって来た事といへば、金曜日の夜病院へ立ち寄り、多少

の留守番役をやり、日曜日の夜、自宅へ帰るといふ程度の何とも情けないものだった。少しばかりでも、父の励みにはなつたのだらうか。こんな事を始めとしてこの半年、あれやこれや自分の想像を越える出来事が多すぎた。如何ともし難い無力さを感じたりもした。会社にも幾度となく休日を貰ひ迷惑を掛けたり、それ以外にも迷惑を掛けた事は数へきれない。

そんな中で、意識して、朝出勤前の一時間半を作ってみた。そこから何か産み出されたなどと大それた事をいふつもりはない、ただ自分にとって貴重な時間になつてきてゐるといふだけの事である。顧みれば、この半年間の単身生活は、

多少辛くもあるが、多くを学んだ様にも思ふ。親を思ふ子の心、又、子を思ふ親の心、それが相通じ、支へ合つて生きていくといふごく自然の姿に触れられた。大声で呼びかけても反応せぬ父を目の辺りにした時の衝撃と悲嘆は、人の一生とは何であるのだらうかといふ問ひかけを私自身に投げかけた。この問ひかけに対する結論は未だ出てゐないし、恐らく今後

も問ひ続けていくだらう。生きて現実に経験してみなければ、身を以て理解出来ない事の何と多いことか。小林秀雄さんの「人生は生きて識らねばならぬ事で充満してゐる」といふ言葉が胸中に甦つて来る今日である。

て

(南国殖産株式会社勤務 数へ三十六歳)

藤村の『夜明け前』を読む

「国学」と近代化の問題

古 賀 勝次郎

私は作家としての藤村を鷗外や漱石より上に置く者ではない。藤村は詩においてこそ鷗外や漱石にはないあるものを持つてゐるが、小説となると、鷗外や漱石の方が遥かに優れた作品を書いてゐる。しかし、藤村には鷗外、漱石には見られないものがあり、藤村の小説を私が手離せないのもそのためである。

鷗外、漱石、藤村はそれぞれ非常に違つた世界を描き何れも個性的な作品を残したが、彼等の問題意識の根底には共通したものがあった。それは、日本の近代化の問題であり、西洋の近代文明と明治以前の日本文明との関係であり、もし日本の近代に歪みがあるとすればその原因はどこからきてゐるのかといふ問題であり、この問題に対し近代以前の日本文明はどう関わつてくるのかといふ問題であつた。そして彼等は、各々の個性に従つてこれ等の問題に答へようとした。

それ等が彼等の個性を育てたと思はれる。

若い頃、鷗外は儒教を漱石は仏教と儒教を、それぞれ学びそれ等を自分のものにした。その後彼等は、西洋文明を学ぶが、彼等は西洋文明をそのまま受け容れたりはしなかつた。彼等は、儒教や仏教といつた「手持ち」のもので、西洋文明を受け取り、長い苦闘の末、独自の文学作品を書いた。鷗外のどの作品にも儒教的なものが漂つてゐるが、それが鷗外の作品の個性となつてゐる。同じやうに、漱石のどの作品にも仏教的、儒教的なものも漂つてゐて、それが漱石の作品の個性となつてゐる。

では藤村の個性を育んだものは何であつたか。明らかにそれは国学であつて、このことが藤村の作品を、鷗外や漱石の作品と非常に違ふ個性を持った作品にしたのではないかと、と思ふ。

□

藤村と国学との関りは運命的なものであつた。藤村の父、即ち島崎正樹が既に、国学四大人の一人・平田篤胤没後の門人だったのである。この父正樹こそ、『夜明け前』の主人公青山半蔵のモデル

なのである。それゆゑ藤村も、「幼少の頃から国学といふものゝあることを知り、国学者の教養に就いて親しく見たり聞いたり」しながら育つた。藤村の生れ故郷、長野県西筑摩郡神坂村の近くには、「平田派の学徒が苗床」であつた信州伊那の谷があり、また、国学者・馬島靖庵（夜明け前）では宮川寛斎を生んだ東美濃があつた。「こんなことがわたしに働きかけて、どんなに自分の好き勝手な道を歩いてゐる時でも、父等の学問に全く無関心であることは出来なかつた」と藤村自身回想してゐる。

もつとも藤村は、『千字文』、『勸学篇』、『孝経』、『論語』などの素読を父から受けてゐる。正樹は漢学には寛大だつたやうである。だが、仏教やキリスト教、西洋の文物は極力排斥、敬視した。そこに父正樹の悲劇があつたのであらうか。

藤村は大正二年四月ヨーロッパへ旅立つが、その前に一度帰省したことがあつた。その時のことを藤村は書簡体風に次のやうに書いてゐる。「私」とは藤村、「あなた」とは父正樹のことである。その時、「私は姉の家へ立寄り、あの旧い家に残つた黒船の図といふものを見てまゐりました。…あの全く別の世界を暗示するかのやうな、迫り来たる外来の威力の象徴とも見るべき幻の船が、いかに青年時代のあなたの心をなやましたかは

略想像致されました。…私はあなたが御生涯の終の日を過ぎたといふ裏の木小屋をも見てまゐりました。『慨世憂国の士をもつて発狂の人となす、豈に悲しからずや』とはそこでのあなたの最後に書かれた言葉であつたとも承りました。平田派の学説に深く心を傾けられたといふあなた、「古史伝」の上木の費用を補はれたといふあなた、仏教といひ基督教といひそれらの外来の思想を異端とせられたあなた、「蟹の穴ふせぎとめずば」の歌を詠じて洋学の国を傷けることを諷されたあなた―私はあの黒船の幻影から切りはなして、あなたの御生涯を考へることも、あなたのいたましい晩年を想像することも出来ません。」

これは大正七年の文章であるが、『夜明け前』はそれから十一年後の昭和四年から書かれることになる。

□

青山半蔵が『夜明け前』の中で活動するのは、十八歳頃から発狂して死ぬまでの三十八年間である。時代的には嘉永元年から明治十九年までで、まさに大変革の時代であつた。大変革時代には悲劇も数知れず起るものであつて、半蔵の狂死もその一つといへなくもないのであらう。ただ半蔵が藤村の父で、文豪藤村の筆に上つたため、我々も半蔵のことを知り記憶に留め得てゐるのかも知れない。しかし藤村は―身内としては当然だら

う、半蔵の悲劇の生涯を深い愛惜の情をもって描いてゐる。しかも、半蔵の性格や行動ばかりでなく、その思想即ち国学をも詳しく追つてゐるのである。

半蔵が悲劇の生涯を送るところになるのも、半蔵の性格によるところ大きかったといへなくもない。父吉左衛門は半蔵のことを次のやうにいふ。「無器用に生まれてついで来たのは性分分で仕方がないとしても、もうすこしあれには経済の才を呉れたい。また、義兄の寿平次と半蔵が次のやうな会話をしてゐるところがある。

「唯、わたしの心配することは、半蔵さんがあまり人を信じ過ぎるからです。」
「寿平次さんの言ふことはよく解かりますがね、信じてかゝるといふのが平田門人の好いところぢやありませんか。」

「信を第一とす、ですか。」
「その精神を又キにしたら、本居や平田の古学といふものは解かりませんよ。」

無器用で、世故に疎く、宗教的で、一途な性格の持ち主こそ、大変革の時代の中で、最も悲劇を演じさうな人間である。藤村は、「僕の阿爺なども矢張その（『愛国』運動に加はつた一人で、尊王攘夷なんてことを唱へて、西洋から入つて来たものを極力排斥した」、といつて

ゐるが、半蔵の尊王攘夷運動は、尊王攘夷を倒幕の理論的武器にするとか、倒幕のために直接行動するとかといったものでは決してなかった。それは半蔵が妻に語つた次のやうな言葉からも分かる。

「俺は勤王なんてことをめつたに口にしたこともない。今日、自分で勤王家だなんて言ふ人の顔を見ると、俺は嘔き出しなくなる。さういふ人は勤王を売る人だよ。御覧な—ほんたうに勤王に志してゐるものなら、かるがるしくそんなこと言へる苦もない。」半蔵はただ平田篤胤の国学の教へを純粹に信じ、その信仰といふべきものに生きるのが、半蔵の尊王攘夷運動だったのである。

しかしとも角、徳川幕府は倒れ、王政復古となつて、半蔵等の夢が実現しさうに思へた。だが現実によつてきたのは西洋文明の波であつた。「これでも復古と言へるのか。」それは国学の理想から程遠いものであつた。

その後の半蔵はひたすら狂死への道を急ぐのだつた。明治七年、半蔵は献扇事件を起こした。天皇の行幸を拝し、「蟹の穴ふせぎとめずは高堤やがてくゆべき時なからめや」の一首をしるした扇子を御馬車に投じたのである。そして青山家の菩提寺に放火するといふ事件を起こし、家族からも村人からも全く狂人として扱はれ、終に座敷牢に幽閉され、そこで悲劇の生涯を閉ぢた。

四

半蔵の悲劇をもたらししたのは、その無器用で純粋な性格だつたらうし、大変革期といふ時代だつたらう。しかしまたその根底に、文化、文化と政治の問題があつたことも見逃すべきでない。藤村

が『夜明け前』の中で、本居宣長や平田篤胤などの思想を、小説としては執拗と思へる程追ひながら、半蔵の思想に迫つてゐるのは、藤村が同作品において、この問題を扱ひたかつたからではあるまいか。

藤村は明らかに、宣長の思想と篤胤の思想とが異質のものであると認識してゐた。宣長はまことの学者であり、その寛大な態度、古典に対する深い理解はまさに文化を体得した人であつた。これに対し篤胤は、「信」の人ではあつたが、その心は狭く、議論はジャーナリストック、硬直的であつた、と。

大変革の時代とは要するに政治の時代であり、政治の時代にはあらゆる思想は政治に晒される。その際、眞の思想は政治に晒されながらも自己の独自の生命を保ち続けるが、硬直した思想は政治の餌食になる。明治維新といふ政治の時代に、平田派国学が流行しそして急速に衰微していったのもそのゆゑであらう。

しかし藤村は、『夜明け前』では、半蔵が受けとめてゐた篤胤の国学思想を、できる限り宣長のそれに近づけて理解しようとする子としての情が明瞭に見てとれる。だが、狂死する前、半蔵が屢々口に出した「敵」といふ言葉は、半蔵の胸のどこかに硬直した思想があつて、それが無意識的に出た言葉だつたといへる。しかし、「敵」とはあくまで

も政治的概念であり、それは硬直化した思想から出てくる言葉である。まことの文化、まことの思想は、個性の表出であつて、敵などといふものはない。確かに宣長は、仏教や儒教を激しく批判した、しかしそれは宣長といふ個性の表出の勢ひから出たものであつて、仏教や儒教は宣長の敵では決してなかつた。実際宣長は、仏教を信じてゐたし、孔子に対しても尊敬の念を持してゐた。また、ゲーテの思想が漱石の思想の敵などといふことはあり得ない。

にも拘らず、藤村は次のやうに語る。「僕等が今日あるのも、彼様して阿爺の時代の人達が頑張つて居て呉れた御蔭だ、印度あたりのやうに外来の勢力に敗けてしまはなかつた御蔭だ、左様思ふと僕はあの頑固な可畏しい阿爺に感謝するやうな心持ちを有つて来た。多少なりとも僕等が近代の精神に触れ得るといふのは、あの阿爺達に強いものが有つたからだ。それに触れ得るだけの力を残して置いて呉れたからだ。」恐らくさういふ思ひが根底にあつて、藤村は『夜明け前』を書いたのだらう。鷗外、漱石、藤村、何れも西洋の近代文明に触れ、それとの苦闘に生きた作家だが、平田派門下の一人を父に持つた藤村の悩みは、鷗外や漱石とは違つたもつと生理的なものではなかつただらうか。

両国民へのメッセージ

日韓ともに成熟した国民に

日韓に共通したピンタ

私は今年の二月十二日から九日間、ベトナムとカンボジアを旅してきました。ところがベトナムで驚いたのは、彼らはアメリカが大好きなんです。ベトナムにとってアメリカは侵略者です。その侵略者と十五年間(第二次ベトナム戦争、一九六〇―七五)、血みどろの戦争をやっています。通貨もドルがどこでも通用します。もっとも日本も大東亜戦争ではアメリカとあれだけ戦いながら、世論調査をすれば、いつでも好きな国の筆頭が、アメリカです。日本国憲法の原案はアメリカ製だと言っても、また極東裁判の不当性を訴へても、さらに安保騒動、基地闘争などで反米闘争をいくらやっても、たいして効きめがなく、「アメリカ好き」は変わりません。なぜアメリカは好きなのか。ベトナム人に質問してもはっきりしたことは言ひません。

それに反して、ベトナム人は、韓国が大嫌ひなのです。韓国もベトナム戦争では、アメリカに協力して二師団と一旅団(合計四万八千人)を派遣して、勇猛果敢に戦ひました。ベトナム人は言ひます。

「韓国の捕虜になったら殺される。ア

名 越 二荒之助

メリカの捕虜になったら待遇がよい」「韓国はベトナム戦争中、混血児を一万人以上(「共同」の配信によれば五千から七千)作った。ベトナムの女性は一当り次第に慰安婦にさせられた」「現在韓国はベトナムに経済進出しているが、韓国企業で働けば、すぐ殴られる。人の前で、しかも頭を殴られることは、我々にとって最大の侮辱なのだ」といふやうに散々です。

私が三年前にフィリピンに行った時も「韓国人は我々を軽蔑してゐる。気にいらないければ、すぐ殴る」と聞きました。フィリピン人も韓国嫌ひなのです。私は聞きながら、韓国は日本にばかり責任を押しつけるが、韓国がベトナムやフィリピン、そして日本を植民地にしたら、とても心服させることはできないだらうなと思ひました。

相手国の信仰心や習慣をわきまへず、ピンタをとることにについては、日本も大きな顔はできません。大東亜戦争の初期、ビルマやタイに進撃した時、現地事情の判らない日本兵が、頭を殴ったといつて、たちまち悪事千里を走りまわりました。南方仏教では、頭は仏様の宿る所なのです。

その仏様を殴ったのだから大変です。彼らは、「神兵がやってきて、イギリスの支配から解放してくれると思って熱狂的に迎へたのに、何と野蛮な日本兵だ。奴らはケダモノだ」との噂が全土に広がってゆきました。その事情を詳しく書いたパー・モウや、ウー・ヌーら元首相の回顧録(『ビルマの夜明け』他)を読むと、憂鬱になります。もっともパー・モウは、「日本くらゐアジアのために尽した国はない。しかし日本くらゐ誤解されてゐる国はない」とも述べて、日本の果した役割を理解してくれてはゐますが……。

ところが、アジア人の中には、ピンタを肯定する者もゐることに触れておかげは、一面的になります。インドネシアでベタ(祖国防衛義勇軍)の訓練を受けた連中(総計三万八千人、サンバス將軍他)の中には、

「あの日本的ピンタがよかった。あれが緊張感を与へ、反射神経を育てた。独立戦争の時、死ななかつたのは、あの反射能力のお蔭だった」

といふ人もあります。日本人も韓国人も、異民族に接する時には、心しなげればなりません。

マッカーサーの言ふ「十二歳の子供」

―高慢外交と謝罪外交―

戦後日本を統治したマッカーサーが、解任されて帰国した時、言ったことがあります。「日本人は他のアジア人と同様に、相手が弱いと見れば威張り、強いと見ればベコベコする。十二歳の子供だ」

と。戦争中には威張ることしか知らないやうな心ない日本人が、現地人に嫌はれました。戦後は逆現象が起つて、ベコベコ外交に転じました。政治家がアジア諸国を回ると、まるでステレオタイプのやうに、同じ言葉で謝罪します。侵略戦争のつもりで戦つた日本人は一人もゐなかつたのに、日本の立場を主張することもせず、論争も行はず、まるで挨拶代りに謝罪して回ります。一国の名譽を忘れた売国奴の軽薄さを笑はれてゐることも知らない日本の政治家の姿は、「知能指数上の問題だ」と唾棄されてゐます。

昨年我が国は終戦五十年を迎へて、国会で謝罪決議をやることを、本気で考へてゐました。終戦後アジア諸国はそれぞれ動乱を体験し、ベトナムのごときは、戦争を三十四年間も続け、カンボジアではまだ戦争は終わってゐません。さういふ中であつて、「終戦五十年」を持ち出し、でも、どの戦争のことか、ピンときません。「侵略」といっても、どの戦争でも中味は侵略競争なのだし、「謝罪」といへば、「戦争や自分の国の歴史を否定する馬鹿がどこにをるか」といふやうな受けとめ方なのです。昨年の日本の首相の名前は忘れませんが彼は、「国策を誤り、戦争への道を歩んで……植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与へました」として、お詫ひの「談話」を発表し、各国に送り届けました。

このやうな日本の卑屈ぶりを知つてゐ

る韓国は、日本に対する攻撃の手を緩めません。すべてを日本の責任に転化してきます。日本が韓国を併合した責任は、韓国にもあるのに、その事を反省しようとはしません。ところが韓国大統領の中には、その点を厳しく指摘した人がゐたのです。

韓国中興の英主と言はれた朴正熙大統領は、一九六三年大統領に当選した直後、「我ら今何を成すべきか」と題する論文の中で、

「韓国が他国から侵略されたのは、半島という地域の運命とか、力不足のために起きたのではなく、その殆んどは、韓国人自身が招き入れたようなものであって、多くの場合、敵と内通したり、浮動したりする連中が多く見受けられた」

と云って、「他国を強大視する卑怯で事大的な思想」を痛罵してをります。

(『朴正熙選集』②鹿島研究所出版会)
また朴大統領の遺志を継承した全斗煥大統領も昭和五十六年の八月十五日、光復節の日に、「我々が国を失った民族の恥辱をめぐり、日本の帝国主義を責めるべきではなく、当時の情勢、国内的な団結、国力の弱さなど、自らの責任を厳しく自責する姿勢が必要である」と演説してをります。

しかしこれら先覚の見識はどこへやら、韓国はますますエネルギーを反日に注ぎ、日本は反論どころか、謝罪を優先する始末です。この宿弊を断ち切るには、どう

したらよいか。私は韓国の大新聞に「意見広告」を出すことを考へて、先日東京に駐在してゐるC支局長を訪ねました。昼食を奢つて貰ひながら、ここに書いたことなど話題にしました。意見広告の内容としては、次のやうなことを述べました。

「韓国は日本にばかり謝罪を求めてゐるが、朝鮮動乱の時、韓国を侵略したのは中共軍ではないか。開戦後五ヶ月目の一九五〇年十一月には、韓国軍は国連軍とともに鴨緑江まで攻めたのぼつたら、中共軍が一挙に八十万の大軍をもつて攻撃してきた。そのため国民は三年間塗炭の苦しみを追ひ込まれ分断を固定化された。なぜ中国の侵略に対して謝罪を要求しないのか。そのことを意見広告として貴紙に載せて貰ひたいのだが」と。

それに対して支局長は、さも当り前のやうに、「中国は強いから抗議できない。日本もやがて強くなるから、言へなくなるよ」と答へるのである。ものごとの判断を強弱によつて決めるのでは、話になりません。意見広告の意欲はすっかり失せてしまひました。

相手が弱いと見れば威張り、強ければすぐ謝罪したり、黙つてしまふ。日韓ともに持つてゐる事大主義を、マッカーサーはよく見抜いてゐるではありませんか。味方を増やす外交

両国にとって、何としても大事なこと

は、防衛問題です。防衛で重要なことは、周辺国を味方にあることです。日本では防衛費をGNP一%以内を抑へることに固執してゐますが、防衛にとつて予算とか軍備とかは、第二義的なことなのです。日韓両国が相互の立場を理解し、協力しあふことの方が遥かに重要な防衛政策なのです。

ここまで語つて思ひだすことがあります。第二次大戦に當つて、ヒトラーはベルサイユ体制打破を掲げ、「世界万国を敵とするも恐るるに足らず」と豪語しました。それに対してチャーチルは、「世界を味方にしなければ、戦はない」と応じました。軍事よりも、世界を味方とする外交を重視した英国が勝利したことは言ふまでもありません。ある英国人が言つてゐました。「ドイツは軍事の天才だが、英国は外交と歴史学の天才だ」と。

考へてみればイギリスは、十八世紀以来老練な外交能力を身につけ、四十八ヶ国を植民地にし、大英世界帝国を築きました。日本のやうに、極東の一角に統治圏を持った国とは比較になりません。それだけに彼らは、異民族統治の知恵を持つてゐるのでせうか。今もかつての植民地国からあまり恨まれず、独立後も多くの国々がエリザベス女王を元首に頂いてをります。

さらに驚くことは、英語を世界語のやうに普及させてゐることです。日韓ともに中学校から英語を必修教科として教へ、殆んどどの入学試験に英語を課してゐます。

国際化とは、英語に上達することだと、錯覚させてゐます。そして今彼らは母国語で世界を闊歩してゐます。まさに「英語帝国主義」ではありませんか。

私はここで英国の植民地主義に賛成するとか、反対するとか、言つてゐるのではありません。我々日韓人は、相互に反感を醸成するのではなく、世界を味方にすることを重視した英国外交の大方かさと、かつて仇敵同志であつた独・仏両国も、今は同じ「EU」の主要国としての道を歩んでをります。

薬人形と国旗への侮辱

日韓両国の立場に理解を深めてゆけば、取りあげるべき素材はいくらも出てきます。私は一冊の著書を用意しつつありますが、最後に判りやすい例に触れたいと思ひます。

韓国では、反日感情が燃えあがると、すぐ「日の丸」を燃やしたり、薬人形を作つて焼いたりします。これがテレビに写し出されると、日本人は腹をたてて、「韓国旗を焼かう」とか、「金泳三大統領を薬人形にして燃やしてやる」と息まく人があります。竹島問題が起つた時が、さうでした。私は、「韓国の真似はやめてくれ。いかなる国の国旗も、敬意を払ふべきである。焼いたりすれば、日本人の品性を疑はれる」と、反対したことがあります。

さうは言ふものの、日本人としても言へたことではないのです。大東亜戦争中

は中学校の軍事教練の時には、ルーズベルトやチャーチル、蒋介石の薬人形を銃剣で突いてみたし、アスファルト道路にはペンキで米・英の国旗を描いて、その上を踏んでみました。当時の帝国議会では、演壇に登る階段に、米・英の国旗を敷いて、東条首相をはじめ大臣たちはその上を踏みながら、登壇してました。

アメリカのフランクリン・ルーズベルト大統領のときは、もつと野蛮でした。日本兵の骨でベン・ナイフを作ったり、頭骸骨を机の上に置き、脚を投げ出して、炬燵談話をやりました。戦争中日本は「鬼畜米英」と言ひ、米国は日本人を「モンキー・ジャップ」と呼び、日中間では「チャンコロ」と言ひ、「墮殺奴隷」と罵倒し、お互に敵愾心を燃やしてました。

さうした中であって、鈴木貫太郎首相が、日本人として品位ある礼節の態度を示したことを忘れてはなりません。それは戦争末期の昭和二十年四月十三日、ルーズベルト大統領が脳溢血で急死した時の事です。鈴木首相は、敵国大統領の死を悼む弔辞を述べました。弔辞の内容は当時敵国の『ワシントン・ポスト』や『ニューヨーク・タイムズ』が報じました(十五日付)。その一節――

「アメリカが今日の有利な地位を占めるに至ったのは、彼(ルーズベルト大統領)のおかげであることを認めざるを得ません。その故に、彼の死去がアメリカ国民にとって意味する所の大き

な損失をも、私にはよく同感できるであります。私の深い哀悼の意をアメリカ国民に向けて送ります」

この報道は西欧世界にも伝はり、識者例へばトーマス・マンなどは、「東方の君子国に今も尚残る礼節と品位」に感動しました。この話は、小堀桂一郎著「宰相・鈴木貫太郎」(文春文庫)で詳しく知ったのですが、小堀氏はスイスの『バゼル報知』の社説を、次のやうに紹介してをられます。

「敵国の元首の死に哀悼の意を捧げた、日本の首相のこの心ばえは、まことに立派である。これこそ日本武士道精神の発露であろう。ヒトラーがこの偉大な指導者の死に際してすら、誹謗の言葉浴せて恥じなかったのとは、何とていふ大きな相違であろうか。連日わたくしはアメリカ空軍の爆撃にさらされながら、敵国アメリカの元首の死に哀悼の意を表することを忘れなかった、日本の首相の礼儀正しさに深い敬意を表したい」(笹本駿二「第二次大戦下のヨーロッパ」岩波書店)

ついでに触れておけば、昭和天皇は戦争中も居室にリンカーンとダーウィンといふ、米英両国を代表する政治家と学者の像を飾ってをられた、と聞きます。

相互の歴史を尊重しよう

昭和天皇と鈴木首相の例を挙げましたが、日本には古来から「恩讐を超える」といふ思想があります。敵味方に別れても、戦争が終れば、敵味方の墓を建

てます。高野山の奥の院には朝鮮出兵後の慶長四年(一五九六年)、島津義弘が建てた「高麗陣敵味方戦死者供養碑」(高さ二・三メートル、幅九〇センチ)が今もあります。楠木正成や織田信長のごときは、味方の墓よりも、敵の墓の方を大きく作りました。

明治四十二年十月、無名の朝鮮人・安重根が、ハルビン駅頭で伊藤博文を射殺しました。彼は旅順監獄に入れられ、裁判によって五ヶ月後に絞首台に登りました。その間朝鮮人を彼を訪ねる者は皆無に等しく、日本人の多くがその最後を惜みました。彼らはせめて名残りにと揮毫を頼んだのですが、看守の一人であった千葉十七が貰ったのは、「為国献身軍人本分」といふ八文字の絶筆でした。彼は帰国後この絶筆を仏壇に供へて、慰霊を怠りませんでした。現在この文字は宮城県若柳町・大林寺の境内に巨大な碑として刻まれてあります。最近は中学・高校生も参拝も絶えないのですが、私は住職に、「伊藤博文・安重根合同慰霊祭」の催行を提唱してあります。その慰霊祭では、博文と重根二人の思想と足跡を、尊敬の心を持って偲んで欲しい、と注文をつけておきました。

現在日韓の政府間で、歴史の共同研究を進めることが、合意に達してをります。まだ手探り状態ですが、かつて朴政権の懐刀といはれた金鍾泌元首相(現自民連総裁)は、「歴史を共有することは、馬鹿げてゐる」と述べてをります。もし日

韓が共通の歴史を持つたら、日韓ともに歴史は死にます。韓国の立場に立った国史だから、尊く感動も起るのです。日本の国史だから心も躍動するのです。

我々は日韓が妥協して作りあげた歴史ではなく、興亡果てしない朝鮮・韓国の歴史の中に生きた英傑や烈士女の上に、思ひを馳せたいのです。韓国の人々も虚心になつて日本の歴史を読めば、あまりにも共通した生き様を発見して、驚きと深い感動を覚えるに違ひありません。我々はマスコミや政治家の発言を超えて、日韓間に感応の輪を広げたいのです。

(高千穂商科大学講師、教へ七十四歳)

蘭学者たちの志

亜細亜大学法学部二年

黒須 武士

今日、私たちは外国のことを勉強するにあたり、例えば英語であれば当然のやうに辞書があり、英語を教えることのできる人材も豊富です。また英語に限らず、他の国の言語や文化を学ぼうと思えば、必要な資料は、書店や図書館等に沢山そろっています。したがって、私たちは容易に外国のことについて学ぶことができ、このことは今の私たちにとってはごく当たり前のやうに思われます。

しかし、それが江戸時代だったらどうでしょう。当時は、満足な辞書といったものはなかったでしょうし、いわんや語学を教授することができる人材など、全

国にはんの僅かしかいませんでした。こういう状況の中、日本の医学向上のために、換言すれば、国益の為にオランダの医学書『ターヘルアナトミア』の翻訳という大事業に取り組もうとした学者たちがいます。

私は今回の発表において、当時の蘭学者、「前野良沢」と「杉田玄白」の志に迫って行きたいと思えます。

良沢と玄白は、とても対照的な人物です。良沢は我が強く、緻密な性格の持ち主なのに、玄白は大ざっぱで粘り強さに欠けるような性格の持ち主だったといえるでしょう。これについてはエピソードがあります。オランダ人一行が將軍拜謁の為に江戸へ赴いたとき、その中に西善三郎という通訳がいました。良沢と玄白は願ってもない機会だと思ひ、善三郎の所にオランダ語を訳す方法を尋ねに行きます。すると、善三郎はアーンテレッケン(Aantrekken)という語を紹介し、その語を理解するのに自分がどれだけ苦労をしたかということを説明します。そしてこう言います。

「斯様に、一つの言葉にても、むつかしきものに御座れば、われらの如き、幼少より阿蘭陀人に朝夕親炙いたし居る者にも、なかなか会得いたし兼ねて御座る。況んや、江戸などに御座しては、所詮は叶はぬことで御座る。(中略)其許も、左様な思召立は、必ず御無用になされた方がよろしかろう」

まるで善三郎自身もとくに諦めき

ているかのような口調で、翻訳を諦めることを良沢に勧めます。すると玄白は、「なるほど、道理で御座る」と言ひ、強いて学習の方法を善三郎に聞くようなことはしませんでした。

良沢は善三郎の話を聞いて、こう言います。

「いや、御両所のお言葉では御座るが、われらの存する子細は別ぢや。およそ、紅毛人とは申せ、同じ人間の作つた文字書籍が、同じ人間に會得出来ぬと云ふ道理は、更々御座らぬわ。(中略)われらは、此後に来る者のためには、彫心鑿骨の苦しみも、厭ひ申さぬ覚悟で御座る。杉田氏も、お志をお捨てなさらないで、お始めなさい」と。

玄白は、この良沢の志を聞いて恥ぢずには居られなかつたようです。この会話には、両者の性格がにじみでているような気がします。また、私はこの良沢の話から、彼の蘭学に対する強い向学心というものがひしひしと伝わってくるような気がしてなりません。

そこで、玄白はこの良沢の言葉に奮起し、蘭書の翻訳を決意します。しかし、当時彼らが持っていた翻訳の資料は、「和蘭文字略考」という青木文蔵の書いた本と、良沢が長崎留学で手に入れた蘭蘭辞典(オランダ語をオランダ語で訳した辞書)、そして良沢が長崎で学び得た七百程度の単語しかありませんでした。したがって、この翻訳の作業は、当然の如く前途多難でありました。玄白は翻訳

の様子を、「鑿も舵もない船で大海原に乗りだしたかのようには、はてしなくひろびろとしてとりつくしまもなく、わたしたちはただあきれているばかりだった」というふうに言っています。たとえ、ば、「眉」というものは目の上に生えた毛である」というような一句でも、ぼんやりとしてとらえどころがなく、長い春の一日をかけても明らかにすることができなかつたこともあつたようです。

しかし、彼らは苦勞に苦勞を重ねると四年、ついに『ターヘルアナトミア』の翻訳を成し遂げます。ところが翻訳を終えたときには、彼らの蘭学に対する目的は変わっていました。玄白は西洋の医学を日本へ広めようと、医学の道へ進んで行きますが、しかし良沢はひたすら語学の研究に没頭していきます。

そして、いよいよ『解体新書』を出版するときに、二人の意見は分れました。玄白は西洋医学を一刻も早く普及させようと思ひ、出版を急ぎますが、それに対して良沢は原稿を渡そうとしません。良沢は、どうしても自分の訳に満足できず、いかげんな訳など出しては後世への笑い者になるとして、断固出版を延ばそうとします。結局、『解体新書』に関する全責任を玄白がとるという条件で、出版することになりました。

このように、良沢と玄白には食い違ひがあるにせよ、私はこの二人の学問に対する強い志というものを感ずります。両者とも学問に対し、自分の信念を貫いたの

です。

足かけ四年に渡る、言語に絶する苦難を乗り越えて、『解体新書』が世に出るのは安永三年(一七七四年)の八月でした。良沢の希望により、『解体新書』には彼の名は記載されませんでした。良沢は主君の奥平昌鹿公から『解体新書』を翻訳するにあたり、手厚く便宜を受けていました。しかし、奥平公は『解体新書』に名がないのも訳ありと見て、良沢をさがめませんでした。逆に、良沢の語学のすごさに驚き、良沢を「オランダの化物」といって褒められたそうです。良沢はこのことを大変嬉しく思ひ、以後名を前野蘭化と改名しました。その後、良沢は語学の研究をし、何冊も訳本を書いたのですが、出版することは一度もありませんでした。

私は、当時の蘭学者たちの学問に対する志に心を打たれます。学問に対し情熱を持ち、且つ名声にとらわれず、純粹に究めようとする彼らの姿に、見習うべき点が多々あるように思われます。また、玄白はこう言っています。「もしこの世に良沢という人がいなくなつたら、この蘭学の道は開けなかつたらう。しかしまた一方に、このわたしのようなおおまかな男もいなければ、これほどすみやかに開けることはなかつたらう。このようなとりあわせがあつたということも、また天の助けであつたにちがいない」と。良沢と玄白は良き友であり、良きパートナーであり、同時に良きライバルでした。こ

の二人の関係はとても素晴らしいと思います。やはり私は友とは単なる慣れ合いの付き合いではなく、お互いを研き合えるような友が理想的な友であると思います。そういう友こそ真の友といえるのではないのでしょうか。

私も、良沢と玄白を初めとする蘭学者たちに負けずに、学問に対し情熱を持ち、そして素直な気持ちで学問に打ち込んで行きたいと強く思いました。また残された学生生活において、一人でも多くお互いを研き合える友を見つけ、共に学問をしていきたいものです。

〔参考文献〕

『蘭学事始』菊池 寛 筑摩書房

『日本の名著・杉田玄白』中央公論社

〔亜細亜大学比較文化研究会「銀杏」第十八号から〕

第四十回全国学生青年合宿教室

日時 平成八年八月二日(金)～六日(火)
場所 阿蘇の司 ビラパークホテル
定員 三〇〇名

主催 社団法人 国民文化研究会
主 幹 大学教官有志協議会

参加費 学生三万二千元、社会人四万円(学生に旅費一部補助)

講師 日本政策研究センター所長 伊藤哲夫氏

「激動する東アジア情勢と日本」
文芸美術評論家、前筑波大学教授 竹本忠雄氏

「日本の神聖と現代文明」

申込期間 七月十日まで

申込先 社団法人文化研究会 宛

104 中央区銀座七―二〇―一八柳瀬ビル内

新刊紹介

『昭和天皇』

出雲井 晶 編著

「全国民必読の画期的昭和天皇伝——昭和天皇のご生涯をそのお言葉を中心に つづる——ご聖徳の真実が、今ここに生き生きとよみがえる」とは、本書の帯に記されてゐる広告文である。拝読して、まさに看板に偽りなしの感を強くした。

明治三十四年の「ご誕生」から昭和六十四年の「崩御」に至るまでの八十七歳の御生涯を天皇御自身のお言葉を中心にまとめた文字通りの「昭和天皇紀」である。多くの文献(手記・著作など)からの引用によって本書は構成されてゐるが

本書に出てくる天皇のお言葉の一言一言が全てゴチャクとなつてゐて読者にとつてわかりやすい。そして、激動の昭和史などと世間で容易く言つてゐるが、その中であつて聊かも揺らぐことなく対処された御姿がお言葉から浮かび上がり、今さらながら敬嘆の念の湧き来るのを禁じ

得なかつた。その御生涯を貫かれたご誠実さに、どれだけわれら国民は救はれたことか。本書の九四頁に「事実、『輔弼の臣』と申しますけれど、天皇をお助けするべき大臣たちに向つて、逆に、日本の危険な進路について常に警告を与へられるといふ立場にあられたとお見受けし

ます」との小堀桂一郎先生の著書からの引用があるが、「親の心子知らず」が如

き政治家・軍人・官僚・学者・言論人によって昭和史はさらに激動の度を増したのではなかつたか。

本書を縮しながら何度か不思議な感動に襲はれた。この本は昭和天皇を讃仰する国民的シンフォニーではないかと。出雲井晶女史の「編著」と銘打たれてゐる通り、御生涯を記述するに際して多くの手記や著書から文章が引かれ、それが過半を占めてゐる。しかし、数多くの引用文と女史のそれとの間には少しの語調の

素れもないのである。それはあたかも編著者を指揮者とする交響楽団よろしく各文章が格調高きハーモニーを奏でてゐるからである。まもなくしてその訳が理解できた。その秘密はやはり昭和天皇の御稜威(ご威徳)にあつたのだと。

抽んでた指揮者と勝れた奏者だけで美しい和音を奏でることにはできない。そこには両者を魅了する曲譜が不可欠だ。いかなる折にも国家国民のためを専一に念じられた昭和天皇の公平無私の御生涯こそ、格調高き妙音が奏でられる源泉なのだ

とあらためて感じ入つた次第である。本書の末尾に、北海道から沖縄県までの「都道府県別」で緑りの御製が収められてゐる。国民全ての上に御心を馳せられた昭和天皇の紀伝の掉尾を飾るにふさはしく、編著者の心配りは行き届いてゐる(日本教文社、A5判四七六頁、三〇〇〇円)。

(神奈川県立厚木南高等学校教諭)

山内 健生 数へ五十三歳

△新刊△

山田輝彦著「われらがマン・ツィ・マン運動の戦後史」(国文研叢書36)

昭和三十一年から始められた本会の全国学生青年合宿教室の内、本書は昭和三十七年から平成元年まで二十八年間の、著者が担当執筆した合宿記録序文集である。マン・ツィ・マンといふのは心が心に通ふことを信じてやってきたことを意味し、著者が合宿教室に参加する一年一年の国民的経験を綴つたこの序文集は、今日を映し出す見事な歴史書である。一年毎に年表も添へられてわかり易い。

(新書版二三四頁、九〇〇円)
『日本への回帰(第三十一集)』
昨平成七年の厚木合宿レポートである。長谷川三千子氏「敗戦の克服」、小川三夫氏「木のいのち木のころ」などを収め、戦後五十年、第四十回合宿教室の内容は感動に満ちてゐる。(二八九頁、九〇〇円)

編集後記 東郷平八郎、日本海海戦勝利の日(五月二十七日)を知らない人が多くなつた。教育も知性も国際的でないなあと熟く思ふ。竹島や尖閣諸島に無関心でも慰安婦賠償の事は知つてゐる。古賀教授は本号で「夜明け前」の作者を語つてをられるが、近代の精神に触れる明治の文人のも一つ前の父の時代の、烈しい「強い」ものを回顧する藤村の言葉がある。自存自衛の戦ひを、戦つて敗れた歴史的事実とその烈気を知らないで、新時代の受容は出来ないことを、更めて回想

せざるを得ない。(宝辺)



発行所
社団法人 国民文化研究会
(九州←東京→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階
振替 00170-1-60507
電話 03-3572-1526
月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3宝辺正久
毎月一回10日発行
購読料 年間2000円

貞明皇太后陛下とハンナ・ライト

吉村浩之

今年の三月、国会でらい予防法の廃止が決定した。らい病と言っても私達の年代では、知らない人が多いと思はれる。らい病は、らい菌といふ伝染力の極めて弱い菌により発病する伝染病で、その菌を発見したハンセン氏にちなんでハンセン氏病とも言ひ、乳幼児の家庭内感染以外ほとんど発病の恐れはなく、たとへ感染したとしても現在では特効薬の開発により治癒する病気である。又今の日本では、新しい感染による新患者の発生もほとんどなく病氣自体消滅へと向かひつつある。ただ、薬のなかつた戦前までは、後遺症によつておこる手足顔の変形、失明等により、不治の病と恐れられ、感染者は、本人のみでなく家族にいたるまで、悲惨な状態に放置された。

私がこのらい病について知つたのは、会社に入社して一、二年を過ぎた頃であつた。私は、熊本にある製粉会社の不動産部門に勤務し、毎日市内の土地の調査、住宅の販売状況について調べてゐた。市内の土地の価格も一通り把握した頃、一部の地区の土地の価格が利便性に優れてゐるにも拘はらず、周辺と比べて著しく低い事に気が付いた。そこで、調べていく内に、その地区には、戦前までらい病に感染した人々の集落があり、それを知る一部のの人にまだその記憶が残つてゐる事に分かつた。そしてその調査の中で思ひもしない人物に出会つた。それが、貞明皇太后陛下とハンナ・ライトであつた。ハンナ・ライトについて語るならば、その伯母ハンナ・リデルについて触れておかなければならない。明治二十二年、英国の貴族ハンナ・リデル女史は、キリスト教の伝道の為に来日し、熊本でのらい患者の悲惨な有様に深く胸をうたれ、

患者の救済に情熱をそそぎ、回春病院を開設した。さらに、救らい事業が国家の大事業であり、政府と国民の協力が不可欠であると言ふ認識のもとに、明治四十年のらい予防法の制定にも尽力した。ハンナ・ライトは、伯母ハンナ・リデルの後を追つて来日。明治三十三年以来、リデルを助けて事業に尽力し、昭和七年、リデル亡きあと、院長として回春病院の運営にあつた。

一方、貞明皇太后陛下におかれては、らい予防事業に御下賜になる為、手許の諸経費を節約して積み立てられ、患者のみでなく療養所の職員の手をねぎらはれたり、お歌を御下賜になるなど、特別の御配慮をお示しになられた。リデル、ライト両女史に対しても、格別の御思召を賜つたやうである。

ところが、米英との国交関係が険悪化した昭和十六年、英国人であるハンナ・ライトは、スパイの嫌疑で国外追放となり、回春病院は解散せられた。昭和十六年四月一日、オーストラリヤに出航予定の神戸港、東京丸船上で退去を待つライトに三十一日朝、皇太后陛下より御親電が寄せられた。その電文を次に紹介する。

リム 一七三 アカサカ一〇 七八・
○ 官報 〇九七 コウベコウシユバ
ントウキヨウマルキツケ エダ・ハ
ンナライト ゴヨウ ゴシヨメイノオ

モムキイサイリヨウシヨウセリ コン
カイトネンゴケイエイノカインシユンビ
ヨウインヲカイサンセラレ ホンポウ
ヲサラレルゴチユウジヨウマコトニゴ
ドウジヨウニタヘズ ココニホンポウ
キユウライジギヨウニタイスルタダイ
ノゴジンリヨクヲシンシヤシ コンゴ
セツニゴジアイアランコトヲイノル
オホヤコウタイコウグダイフ

この御親電をよんでライト女史は、船上で泣いたさうである。意気消沈してゐたライト女史にこの一本の電報がどれほどの感激を与へたか。驚くべきことにライトは、昭和二十三年オーストラリヤから敗戦の日本へ帰つて来るのである。戦後も引き続き、療養所の患者を励まし、また療養所に入院した親に代つて未感染の子供を預かる寮の運営に携はり、昭和二十五年二月二十六日、八十才で永眠された。赤紙のついた皇太后陛下からの電報は最後まで大切に持つてをられたさうである。

数年前、仕事の関係で調べ物をしてゐる内に、貞明皇太后陛下とハンナ・ライトの事跡と交流に触れ感激が止まなかつた。今回、らい予防法の廃止を聞き、その時の資料書籍に再び目を通し、ハンナ・ライトの生涯に改めて敬服した。また彼女を物心両面で支へた方が貞明皇太后陛下であつたことは、畏れ多く、感激の極みである。(熊本製粉協働 数へ三六感)

南京大虐殺論の復活

東中野 修 道

南京大虐殺は有ったのか無かったのか。有ったと主張する本は著名な出版社から出てゐて、その数も多い。他方、無かったとする本は少ない。無かったと発言して辞職する政治家まで出るとあっては、一般的には、有ったといふ第一印象が否めない。

しかし戦後の南京大虐殺を振り返ってみると、一つの特徴に気づかされる。

南京大虐殺は周知のごとく昭和二十一年の東京裁判で連合国側が主張する。それから昭和四十六年までの二十五年間、南京大虐殺など話題にももたらなかった。

南京大虐殺が人々の意識に上るのは本多勝一著「中国の旅」(朝日新聞社)の刊行からである。昭和四十七年に単行本となった「中国の旅」を皮切りに様々な大虐殺論の本が出たのである。それまでは大虐殺を主張する本の方が珍しかった。

その一つの例証を挙げておきたい。今日藤原彰氏と言へば南京大虐殺三十万人説を説く人として有名である。氏の「昭和史」(共著)は「中国の旅」の十三年前に出た本であるが、そこでは氏はエドガア・スノウの「アジアの戦争」(昭和十六年)を典拠に「南京だけで四万二千人」が虐殺されたと述べてゐる。つまり

昭和三十年代の藤原氏は南京大虐殺三十万人説に立たず、四万人説であった。氏は「中国の旅」刊行後に四万人説から三十万人説に変わったと言つてよい。氏の典拠としたスノウはベイツ教授の南京大虐殺四万人説に準拠してゐた。最後まで四万人説を唱へてゐたのはベイツ一人であつたからである。

(一) 歴史研究の鉄則

このやうに、今日、昭和十二年(一九三七年)十二月に陥落した南京をめぐつて諸説紛紛たる状況が生じてゐる。何故さうなるのか。それは歴史研究の鉄則が無視されてきたからである。

歴史とは過去の出来事の物語である。

歴史を語るとは過去の出来事を矛盾なきやう合理的に語ることである。が、その場合、一つだけ守らなくてはならない鉄則がある。それが史料主義で、あくまでその当時の記録に即して歴史は語られねばならない。記録にないことを語れば、それは勝手な創作となり、歴史は偽造されてしまふ。歴史学ではこの記録を史料と呼ぶが、さまざまな記録のなかには後世の偽作もあることは古今東西の常識であるから、史料批判が歴史研究の不可欠の作業となつて来る。

一口に史料と言ってもそれは六等級に分類される。

或る史実が発生した当時、当地で、当事者の手になる記録が一等史料とされる。南京事件にかんして言へば、南京安全区国際委員会が南京の日本大使館に届けた要望書や抗議文書、それに当時の埋葬記録などである。

二等史料とは、南京事件(昭和十二年一九三七年十二月)以降に、南京で書かれた記録、或いは南京事件当時に、南京以外で書かれた記録を言ふ。たとへば昭和十四年夏の「南京救済国際委員会報告書」などである。

三等史料とは以上の史料を典拠に公表されたもので、たとへば蒋介石のシナ事変一周年公式声明や、当時の英文年鑑や英文雑誌などである。

以上を根本史料と呼ぶ。南京大虐殺論はこの根本史料の無視の上に成り立っている。或いは、史料批判の欠落を特徴とする。

四等史料とは史料作成者、作成場所、作成年月日の定かでない記録で、南京大虐殺の証拠写真として巷間に流布する総ての写真は、撮影者名を、当時の常識に反して明記してゐないため、これにあたる。

五等史料とは史料作成者がどのやうな方針で調査編集したものか定かでない史料で、東京裁判に提出された中華民国側の遺体埋葬記録がこれに当る。以上を参

考史料と呼ぶ。これ以外のものが六等史料になる。以上の分類は史実発生当時・当地・当事者を基準とする。これは大学の史学概論も説く一般的な分類法である。

(二) 紅卍字会が埋葬を完了

ところで、およそ十年後の東京裁判で突如として中華民国が突き付けた遺体埋葬記録なるものは、はたして真実の記録なのか、それとものちになつて作り上げられた単なる作文なのか。その史料批判が当時の記録に照して必要となつてくる。そこで遺体埋葬に言及した当時の記録をひもといてみると、意外な事実が判明する。

南京の救済活動は「すべて」南京安全区国際委員会のもとで展開されてゐたと言ふベイツの「南京における救済状況」(昭和十三年二月、一等史料)は、遺体埋葬団体として、紅卍字会を挙げるのみである。

西安安全区国際委員会が発展的に解消して出来た南京救済国際委員会(委員長はベイツ)も、「南京救済国際委員会報告書」(昭和十四年、二等史料)のなかで、「必要な埋葬事業が紅卍字会によって行はれ、放置されたままの遺体四万五千人以上が片づけられたが、その埋葬完了のために二五四〇ドルが使用された」と報告してゐる。

他方、大正元年創刊の最も権威ある英文年鑑「チャイナ・イヤーズブック一九三九」(三等史料)も、「シナにおける避

難民問題」の南京の項で、実動部隊として、紅卍字会を挙げるのみである。

「緊急事態の全期間を通じて国際委員会は避難民用の無料食堂の運営において中国紅十字会 Red Cross Society と協力した。そして紅卍字会もまた二つの無料食堂を維持し、死体 dead bodies を埋葬する上で、貴重な援助を行った」。

つまり以上の根本史料から次の三点が判明する。

- (一) 必要な埋葬作業は紅卍字会が行った。
- (二) それによって埋葬は総て「完了」complete した。
- (三) 埋葬報告によれば、約四万五千人(約四万二千体)が埋葬された。

戦後の中華民国側の遺体埋葬(約二十万人埋葬)記録を正しいと主張することは不可能ではない。ただそれには二十万人埋葬を伝える当時の根本史料が必要不可欠となる。ところが、それは皆無であった。従って中華民国側遺体埋葬記録は単なる作文に過ぎなかつたといふ結論が生じる。

(三) ベイツの四万人虐殺説抹消さる
紅卍字会の埋葬した約四万五千人を虐殺体と主張しない限り、南京大虐殺は成り立たないものである。死体なき虐殺事件はないからである。そこで、紅卍字会の伝える埋葬遺体約四万五千人が虐殺体なのかどうか、それが次に問題となつて来る。

『南京救済国際委員会報告書』も、「チ

ヤイナ・イヤーブック一九三九」も、「虐殺体」とは記録してゐなかつた。ところが、そのやうに主張する人物が出て来る。それがベイツであった。ベイツはアメリカのキリスト者に向けた回状(昭和十三年十一月)のなかで、「われわれの最終的な合計」によれば、一万二千人の民間人と三万人以上のシナ兵捕虜が虐殺されたと報告してゐる。

他方ティンパリーイ編「戦争とは何か(昭和十三年七月)に収録されたベイツの「記録」は次のやうに主張してゐる。「大学図書館から来た別の二人の男の報告を間接的に聞いたところによれば、一団となつた数百人が三汊河付近のかなり北に曲つた運河沿ひのところで刺殺されたが、この二人はそこから逃げて来たさうである。(中略)この事件以上に多くの人間の巻き込まれた事件が他にも有るのである。非武装の四万人近い人間が南京城内や城壁近くで殺されたことを埋葬証拠は示してゐる。そのうちの約三十パーセントは兵士では決してなかつたのである」。

このベイツの個人的「記録」が英文の徐淑希編 Documents of the Nanjing Society Zone (漢字表記では「南京安全区檔案」昭和十四年四月)に第五十号文書として再録された。

次いでこの「記録」は「チャイニーズ・イヤーブック一九三九」のなかの徐淑希執筆「日本軍の戦争行為」

に再度転載された。ちなみに「チャイニーズ・イヤーブック」は創刊号(昭和十年)の序文が謳ふやうに「完全にシナ人の編集ならびに経営のもと」に刊行されてゐた年鑑であつた。その第四巻(1939-1939)は、開巻劈頭に銘打たれてゐたやうに、「重慶の国際問題評議会の入手せる公式資料から準備され」てゐた。しかもその国際問題評議会の議長は徐淑希その人であつた。その序文(昭和十四年三月十五日付)も徐淑希の筆になる。

ところが、この「公式資料から準備され」た年鑑にあつては、先の傍点部分が削除されたのである。ベイツは日本軍の手で一万二千人の民間人が殺害され、三万人以上のシナ兵が国際法に反して殺害されたと言ふが、その事実も、その事実を示す当時の記録も、絶無であつたからである。むしろ戦時国際法に反する行動をとつたのはシナ軍正規兵の方であつた。「戦争そのものは、戦時国際法によって規制される」と言ふスイス政府は、国民に注意を呼びかけて、「戦時国際法は、軍服を着用し、訓練され、かつ、上官の指揮下にある戦闘員のみに対して適用される」と警告を発してゐる。最高指揮官が敵前逃亡し、戦場で軍服を脱いで逃走されないのである。戦時国際法が適用されたのである。戦時国際法に反した日本軍の不法殺害四万人を主張するベイツ説が、「公式資料から準備され」た年鑑から抹消された所以である。なほ、こ

参考までに、蔣介石は南京陥落から八ヶ月後のシナ事変一周年記念日に「友好国への声明」と「日本国民への声明」といふ公式声明を発してゐるが、そのなかで「日本人の残虐行為」として挙げたのは「南京残虐事件」ではなく「広東残虐事件」であつた。

(四) 否定された虐殺説が復活

南京陥落から約二ヶ月後の昭和十三年二月五日、そのころ南京警備の任に着いた天谷直次郎少将は南京の各国外交官を日本大使館に招待する。そして南京の外人(特にアメリカ人)が「南京大虐殺」といふ誤った情報を流してゐると非難した。それは今日からすると的確な批判であつた。既に見たやうに「南京大虐殺」は南京のアメリカ人により喧伝された。そして「チャイナ・ウィークリ・レビュー」や、シナ国際連盟協会の支援のもとに刊行されてゐた「チャイナ・フォーラム」等の雑誌、英字新聞などに、次々と掲載された。しかしそれは事実無根であつたために、シナ事変一周年記念(昭和十三年七月七日)号の社説等からは完全に消える。そのやうな状況のなかで唯一つ残つたのがベイツ説であつた。しかしそれも否定された。しかしその破綻したベイツ説が敗戦を契機に七倍に水増しされて再び宣伝される。それが東京裁判で初登場の南京大虐殺三十万人説であつた。南京事件の全体像を求めるとすれば、このやうになるのである。

一通の手紙

— 或る若者の決断 —

◆転勤早々の出会ひ

もう三年前になるが、恒例の人事異動に伴って赴任した学校にもやうやく慣れた頃、一人の三年男子生徒が職員室の私のもとへやってきた。三年生の授業担当ではなかったが、面接はなかったが、彼の話によると、今般他校へ転任したK先生から先生の教へを受けるように勧められたので、挨拶にきましたといふ。さうか、まあ座れといふ次第で、放課後の職員室の片隅で彼の進路をはじめとして種々の相談に乗ることとなった。これがKとの出会ひであった。

彼は生徒会の役員もしてゐて、なかなか多忙のやうであったが、任期を終へてからは足しげくたづねてくるやうになった。相談も受験に関する内容が大半を占めるやうになり、とりわけ世界史の修得方法や学習内容、また志望校の選定および社会科学系統の学部学科の具体的内容について詳細な質問を浴びせるやうになつた。

かくして、私は二年生のホームルーム担任として久しぶりのホームルームづくりを堪能しながらも、Kの進路実現過程

占部賢志

にも折々にかかはり続けたのだが、思はぬ副産物も生まれた。

実は彼の後を受けてわがホームルームから男女二人が生徒会役員に立候補、当選を果たすことになったのである。さういふわけでKは、当方との個別交流を継続するとともに、わがホームルームに所属する生徒会長および書記の男女生徒に対して、生徒会役員の先輩として受験勉強の傍ら様々のアドバイスを与へてくれる存在ともなつた。

◆「生き方」はカタログの中にはない
二月下旬、Kから第一志望校に合格した旨報告を受けたが、その他の受験校にも合格を果たしてゐた。この時点からKとの交流は、大学入学後の基礎教養づくりに移ることになった。こちらが水を向けたばかりではなく、彼自身も望んだからである。

すでにこの頃、私の胸の内にはある思惑がふくらんでゐた。それは彼の高校生生活体験を何らかの形で後輩生徒に伝へたいといふ構想にはかならない。

当節、高校生諸君が「生き方」を模索する上で迎へてゐる最大の難事は、万事

が相対化され、手ごたへのある「実在感」を体験する機会が極めて乏しくなつたところにある。例へば戦後の道徳教育を見ても、青少年の間に内的な規範を育てる点で失敗してゐる、といふより避けてきたといふべきか。

子供に対してどんな指導をしてゐるか尋ねると、決まって返ってくるのが「他人に迷惑をかけるな」といふ訓戒である。たしかに、それはそれで大切なことではあるが、あまりにネガティブなすつけ方である。

だから、自分の下着を売って小遣ひ稼ぎをするブルセラ女子高生たちは、大人から注意を受けると何と応へるか。彼女たちは「他人に迷惑をかけてゐるわけではない。とやかく言はれる筋合ひぢやないわ」とうそぶくのである。

これが戦後教育がもたらした深刻なツケなのである。「空洞化現象」は産業界ばかりでなく、家庭教育および学校教育に取り返しのつかないほど浸透してゐると言つてよい。

だからといって、特定の価値観を与へよ、価値観に枠を嵌めよといふのではない。人生の価値観とは、それほど単純なものではない。やはり具体的な他者の生きざまに接してみなければ、みづからの「生き方」を考へる切り口は得られはしない。

しかもそれは、生き方のカタログやマ

ニユアルのごときものであつてはならない。稚拙であつても真正正銘の「本物」たるべきである。

◆ホームルーム講演と往復書簡集

かう考へた末、私はKを講師にホームルーム講演会を企画することにしたのである。すでにKの活躍を知つてゐた生徒たちは、当方の提案を二つ返事で受けてくれることになり、ホームルーム活動の時間帯を利用した講演会の準備に当たることになった。

会場は教室ではなく視聴覚室とし、司会進行役や謝辞担当の決定、録音機や水差し、謝礼の図書券などの準備を万端整へて当日を迎へた。すでに卒業式を済ませてゐた彼は、入念に書き綴つた体験レポートを配布して壇上に立つたが、およそ四十分の体験講話が生徒たちを釘付けにしたのは言ふまでもない。

講演会終了後、生徒たちは全員感想文を書き、それをまとめてK宛に送付したのだが、驚いたことにKから一人一人に宛てて手紙が届いた。感激は教室に満ち渡つた。文面は例へばこんな風である。

○

▼M君、「行ける大学」より「行きたい大学」という言葉をいつも胸に秘めていれば、必ず最高の進路を見つづられるはずですよ。今の状態で行ける大学がなくとも、国社を頑張れば十の大学、さらに英語を武器にすれば二十の大学

が「行きたい大学リスト」に入ります。▼Y君、自分の本当にやらなくてはいけないことを見つけた今、これからの生活が変わると思います。気持ちをしっかりと持てば受験勉強だけでなく、学校生活そのものが楽しくなってきました。部活をやっていることは、好都合なことです。僕は運動部をあきらめて生徒会に入ったけど、勉強以外の活動の素晴らしさは終えた時に分かりました。受験も同じようなものです。

以上の期せずして実現した手紙によるやり取りは、結果として「先達はあらまほしきことなり」と題した往復書簡集の冊子に実を結ぶことになった。

◆生徒が生徒を変へる

―後輩の追試指導に当たったK―
Kとわがホームルームの関わりは、さうしたことばかりではない。苦手科目を克服できずに年度末に結局二つの欠点科目を抱へる羽目になったTといふ男子生徒は追試を受けなければならなかった。この事態に対してKは一肌脱いでくれることになったのである。

小生の依頼を受けたKは喜んで承知してくれた。およそ十日間ほどにわたって、時には自宅にまでTを呼んで懇切な指導に当たってくれたのである。結果、Tはかつてない(?)ほどの高得点をとり、追試をクリアした。

Tが短期間にこれほどまでの得点をと

るなど、教科担当教師も驚きだったに違ひない。いはば水面下で以上のやうな先輩との二人三脚による起死回生の「集中ゼミ」が行はれてゐたことなど知る由もないのだから。

とにかくKが小生の意を受けて密かに担当してくれたおかげでTは廻り、三年進級後、進路も見事決定し卒業していった。Tの両親の感激はひとしほであった。

◆現在の大学への絶望感

ところでKは志望先だった大学に進学した後、二年生の後半に中退してしまふことになる。何故さういふ事態に至ったのか、結論から言へば、挫折ではなく新たな「出発」としての中退だったやうである。

彼は大学に入学した後も、講義の選択などをはじめとして種々の相談に向いできてゐたが、次第に大学の風潮に飽きたらぬ様子を見せざるやうになつてきた。とりわけ、大学生一般に見られる浮薄な雰囲気や批判をこめて語るやうになる。とにかく生きがひが見出せない苛立ちの中で、幾たびか壁にぶつかりながら大学生活一年有半を過ごしてきた。

さりとて不満にくすぶるのではなく、大学内のサークル活動や他大学生まで含めた同人誌の創刊など、「生き方」を模索する活動に人一倍の精励は見せてゐたのである。その彼から上述した大学中退の顛末を記した手紙を受け取ることとなつた。

◆Kからの手紙

彼はかう書き綴つてゐたのである。「十三歳の時に父を亡くした私は、ずっと父の学生時代のことを知りたくてたまりませんでした。そこで、父のことを最もよく知っている、東京在住の叔父に聞くことにし、十年ぶりに再会しました。私はそこで、今の今まで全く知らなかった父の考え方や生きざまを知りました。驚きを隠せなかったと同時に、感動の涙が止まりませんでした。それまで相当の必要がなければ、決して話さなかつた自分の過去を、みんなに誇りをもって話したくなるくらい、体中の血が熱くなりました。私はそこで、父を亡くした悲しみを完全に克服し、未来に対して先祖に恥じない生き方をすると強く誓いました」

亡き父親の青年期の「生きさま」に触れて、彼の心中に火がともつたのは間違ひない。大学に対する不満と苛立ちは一変し、あらためて周囲を見回したとき、大学で接する外国人留学生たちの真摯な生活態度に心引かれるものを感じとっていったらしいのである。

とくにアジア各地の発展途上国から使命感をもって留学してきてゐる同世代との交流は、彼に鮮烈な刺激をもたらした。例へば、遠く故国を離れて学ぶ中国、韓国、ベネズエラ、ガーナ、バングラデシュなどの留学生たちが、留学の動機、祖国の美しい自然の様子、愛する家族のことなどを語る横顔に胸打たれたといふ。

かうしてKは留学生たちとの交友を深め、留学生たちの故国にも二度にわたって訪問。その挙句、大いに触発され、つひに大学を中退して彼らの国への留学を決意するに至つたのである。

いまのKにはもう迷ひはない。アジア各国にどれだけの人的ネットワークを構築できるか、そのために身につけなければならない語学力とハイレベルの教養・見識の修得をめざして食欲なまでに奮闘中である。

みづからを鍛へる場所は、ぬるま湯に浸かつたやうな現在の日本の大学にはないと感じるやうになつたのであらう。彼はアジアからの留学生たちの間にみながってゐるたくましい「生きさま」に接して、青年期に賭けてみるべき対象を発見し得たよろこびを綴つてゐる。

真摯に生きようとすればするほど、生きにくい時代であることを熟知した上で、高校教育における「人間としての在り方生き方」の指導は構想さるべきである。しかもそれは、根底のところでは私たち教師の生き方にもかかはつてゐることを知らなければならぬ。生き方を模索する上で怯懦であれば、何を説かうとも生徒に背を向けられること必定である。

先生、あなたはどう生きるのか、教へ子の手紙は私にさう問ひかけてゐる気がしてならない。

世界と日本

— 海外生活の見聞から —

山口秀範

野茂英雄投手の活躍で大リーグの野球が茶の間でも身近なものになって来たので、お気付きの方も多からうと思ふが、日米ではストライクとボールの数へ方が反対である。即ち「ツーンダウン」は日本では「二ストライク一ボール」だが、本場アメリカでは「二ボール一ストライク」の事を言ふ。かつてニューヨークに居住した頃のテレビで観戦してゐると、アナウンサーが「スリーアンドワン」と放送するのを聴いて、三振してもまだ打席に立ってゐる(？)と不思議に思った事があるが、これは実は「三ボール一ストライク」の事であつた。

もう一つ、今度は数学の話。二次方程式の根を求める公式は $(-b \pm \sqrt{b^2 - 4ac}) / 2a$ は、中学生以上なら誰もが一度は覚えた筈だが、シカゴ在住中の娘の中学校の教科書を見て驚いた。そのテキストには、分母が $2a$ ではなく $2c$ となつてゐたからだ。当時アメリカ製の自動車は故障が多く、アメリカ人の能力に対する信頼が揺らいでゐた頃だったので「教科書にまでミスプリントがあるのか」とあきれってしまった。しかしよくよく読むと疑ひは解けた。日本では $ax^2 + bx + c = 0$ が式の

標準形だが、そのテキストには $a+bx+cx^2=0$ と書いてあるではないか。このため x^2 の係数——日本の場合は a 、欧米のケースでは c ——が公式の分母に来る訳で、テキストは間違つてゐなかつたのだ。以上三つの例は、往々にして自分達は世界のルール通りに行動してゐると信じる日本人は、その実、他国からは奇異に受け取られ兼ねない状況を示唆してゐる。戦後、殊にアメリカから様々な概念・言葉が流入したが、その一つ一つについて我々が理解し、使用してゐる言葉の本身と、他の諸国では使はれてゐる意味あひは必ずしも同じではなく、場合によっては「世界の常識は日本の非常識」となつてゐるのかもしれない。

例へば「COLD WAR」といふ言葉がある。米ソの対立抗争・緊張状態を表現した「冷戦」は、第二次世界大戦後の国際政治の中に最も頻りに登場した言葉の一つであらう。然るに、武力を行使しないといふことで使はれた「コールド」は、アメリカとソ連が、両陣営の核抑止力の微妙なバランスにより直接戦火を交へなかつたといふだけで、実際は地域的国際紛争の数は、枚挙に暇ない程であつた。

私のかつての勤務地ナイジェリアでも石油の利権を巡つて一九六〇年代に激しい内乱を味はつてゐる。「ビアフラ戦争」と呼ばれるこの内乱は同時に、米ソの「代理戦争」と位置づけられ、現在も悲惨な後遺症——部族対立——を抱へてゐる。「冷戦」といふ呼び名に反して当事者の間では非常に「ホット」であつたばかりか、同盟国を支援するため或いは自からのイデオロギーを発揚するために、米ソの若者の血すら各地で流されたのである。

戦後四十数年続いた「冷戦時代」は、日本以外の殆んどどの国にはその直前の「世界大戦」の延長線上と位置づけられ、あのやうな大惨禍を繰り返さぬために、せめて局地戦・内戦に限定しておかうとして来た筈みだつたのではないか。ひとり我が国だけは、アメリカに庇護された(もう少し正確に言へば)米ソの力の均衡のはざままで奇蹟的に浮び続けた「平和の時代」を享受して来た。そこでは「冷戦」は、文字通り火の着くことのない——たとひあつても常に「対岸の火災」で、直接戦火の及ぶ恐れのない状態——と誤解され続けた。昨年来喧しい安保論議で、「専守防衛」を主張する日本人の多くが、国を守るために自分の血を流すつもりなどさらさら無さうなものも、憲法第九条を守ることを只管優先し、国際情勢の変化、別けても「極東有事」の危険性に目をつぶり続けてゐるのも、「冷戦」の期間中「一國平和主義」が通用して来

た——つまり世界の常識とかけ離れたところで生きて来た——日本だけの現象であらう。

「冷戦時代」は終わった。しかし次の時代がより平和かどうかは速断できない。一九九二年四月、「壁」崩壊後のベルリンを旅行する機会があつた。街頭には、少し前まで権威と畏怖の象徴であつたソ連赤軍の制服・徽章等が二足三文で並んでをり、それを眺めながら巨大な虚構が消滅した事を実感した。続いて東ベルリン側の郊外を訪れた。かつて「ソ連赤軍」の駐屯地だつたといふ施設がそこ此処に散見されたが、建物の管理状態は劣悪で窓ガラスは殆んど破れ、東独経済の疲弊を物語つてゐるやうだつた。中でも印象的だつたのは、トラックの荷台で働くまだ十代と覚しき元兵士達の不安さうな表情であつた。聞けば、ソ連の解体で任務解除になつたが、その後の混乱により帰国の術もなく彼の地に停つてゐるのだといふ。それでも時々ふざけ合つて笑顔を見せる場面もあり、十五年程前にモスクワ空港で見かけた水のやうな眼をした監視兵に比べると、イデオロギーや圧倒的武力といふ虎の威を脱ぎ捨てた人間らしい表情をしてゐるやうではあつた。

元赤軍兵士達には、確かに自由は与へられた。しかし新たな試練——飢餓と、そして恐らく、もっと辛いアイデンティティの喪失も——が待ち受けてゐるのではないだらうか。その後のロシア・東

欧情勢を見れば、彼等が「亡国の民」となって流浪を続けてゐる可能性も充分あり一入あはれを誘ふのである。これも大方の日本人には想像もつかない世界の現実である。

欧米のみならず近隣諸国との間で、「日本の常識」が通用しないケースも多い。度重なる支那の核実験に対し、日本の国会が反対決議を採択したところ、支那政府は逆に日本側の態度を強く非難して次のやうな見解を示したが、これもその一例であらう。

「日本は(米国の)『核の傘』を持つ国として、核の脅威に直面し必要かつ限定された核実験を行っているという中国の立場を理解すべきだ。(産経新聞六月一九日朝刊)

「必要かつ限定された」程度かどうかは別として、過去の一時期にはソ連の「核の傘」に依存してゐた支那が、将来は自力でアメリカに対抗しようとして核兵器の開発・実験を行ふのは、国際政治の中ではむしろ常識なのではないか。

昨年来、「日米安保条約」を巡って議論が続いてゐるが、結論的に言へば、日本が独自に核兵器開発・保有を旨ざさない限りは、「日米同盟」に依存し将来共、日米関係を決定的に悪化させないやうにするしか、日本の選択はないのではないか。「六十年安保闘争」をはじめ激しい反対運動もあったが、今日まで「日米安保条約」が破棄されずに来た理由は何だ

らう。日本国内の良識ある人々の継続への努力も大きな要因であらうが、何よりアメリカにとって、この条約を基にした米軍の展開と日本との友好関係が、アジアの安定にとってひいてはアメリカの利益のために有効と評価したからに他なるまい。

国際関係は慈善事業ではない。戦後の日本人をして「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して……(国の)安全と生存を保持しよう」と決意(日本国憲法前文)するやうに仕向けたアメリカ人自身は、他国民の公正や信義が自国を守ってくれるなどと夢想にした事はあるまい。合衆国を、そして自由主義世界を守る事が出来るのは自分達を措いてゐないと彼等が固く信じてゐる事は、五年前の「湾岸戦争」を見ても明白であらう。当時シカゴに在住してゐたが、開戦に向けて着々と世論を統一して行く様子一日に日に「不倶戴天の敵」に仕立て上げられるサダム・フセイン、同盟国との緊密な連携ぶりの報道、肉親の従軍を当然のことと冷静に対処する民衆——を目的のあたりにして、一旦緩急時のアメリカ人の団結を頼もしく思ふと共に、少し恐ろしくさへ感じたものである。一方、それと余りにも対照的な故国日本の対応に切齒扼腕すると共に、丁度五十年前の米国内の状況がしきりに思はれてならなかった。戦後明らかになつたところによると、日米開戦の数ヶ月前からマジックと呼ば

れる暗号解読で、日本軍の動きを察知した上で「我々(アメリカ)側に多大の危険を及ぼすことなく、日本が戦争の口火を切るやう仕向ける」(陸軍大臣ステイムソンの日記)べく秘策を練つてゐた程だから、当時のアメリカ政府の反日キャンペーン振りは想像に難くない。「サダム・フセイン討つべし」の世論が急速に形成されて行く有様に「リメンバー・パールハーバー」の怒号を二重写しさせて見たのは私だけではあるまい。

カリフォルニア在住中の一九九三年、「マンザナー国定史跡」を二度訪れた。マンザナーはシエラネバダ山脈に近い土漠地帯の小さな村であるが、その郊外に「日系人強制収容所跡」が残つてゐる。ゲートがあつた場所に設置された碑銘は次のやうに読める。

「第二次大戦の初期、(中略)大統領布告により日系人十一万人が抑留された。十箇処あつた収容所のうち最初に出来た此処マンザナーは、鉄条網と見張塔で囲はれ、一万人の日系人を拘禁した。その多くはアメリカ市民であつた。

ヒステリック状態・人種の差別・経済搾取により惹起した人権侵害や恥づべき行為が二度と起こる事の無いやうに……」

(訳筆者)

かうして始まつた日米の戦ひに日本は敗れた。その後の占領政策に「ヒステリック状態や人種の差別」の名残りがあつても、むしろ当然と言へるのかもしれない。

い。戦前・戦中にアメリカ人が抱いてゐた反日・嫌日感情がすぐに氷解したとは思へないから。そして、その延長線上に「東京裁判」があつたのだらうし、次々と出されたGHQ司令が、徹底して日本弱体化を旨ざさうとしたのも已むなしとしよう。問題は、講和条約により独立を回復した後で、直ちに占領政策を反故にする気概が国民の間に失せてしまつたところにある。それどころか、押しつけられた憲法を有難がつて今日まで来てしまつた。そしてその過程で、日本の常識は世界の常識と次第にかけ離れて行つたのである。

十四年間の海外勤務を終へて東京に戻つてから二年が過ぎた。本社機構の中で仕事をしつゝ、最近、日本の国全体も、そしてその投影である会社も、何か出口の見つからない閉塞感に囚はれてゐる様に感ずる。本稿で私の海外体験をいくつかつなぎ合はせてみたが、改めて、現代の日本が国際社会の中で益々特異な存在になつて行くやうに思へてならない。

外に対して、主体なく「謝罪」を繰り返す政治家。内に於いては、自からの責任を棚上げにしたまゝでパブル時のつけをたらし回しにする経済人。更には、正義の味方然として実は自己宣伝か視聴率のために血道を上げる知識人・ジャーナリスト達があふれてゐる。次代を担ふべき子供達は、此様な大人ばかりを日々見せられながら、祖国の歴史・先人の生き

方に対する誇りと持ち得ず、「人の禽獸に異なる所以」すら確と教へられぬままで、二十一世紀へと突入して行くのだらうか。

ことが野球のカウントや数学の公式ならば、子供達に一度教へればすぐに違ひがわかり、場合によって使ひ分けも出来るだらうが、国際政治・経済の現実の中で、「世界の常識」を身につけて、日本の歴史・伝統を踏まへた主張が出来る人材を育成するのは、一朝一夕では叶はない。しかし、次代を託し得る日本人を一人でも多く地道に育て、ゆくしか、この閉塞感を打開する道は無いとの思ひが、次第に深まって来てゐる。来年は数へ年で五十才。孔子様より二十年も遅れるが、平均寿命の延びと、モラトリアム時代に免じて「五十にして立つ」とさせて頂かうと思ふ。

戦後五十年で失つた民族の誇りを取り戻すには、あと五十年、いや百年を要するかもしれない。しかも、波瀾激動が予感される極東情勢の中では、今後何が起るか予断を許さないが、万が一にも、将来の同胞に、二度と「収容所」に送り返される屈辱を味はせてはならないし、まして、ソ連兵士が抱いた「亡国の悲哀」は何としても防がねばならない。いつかは発揮される民族の底力を信じつゝ、師友と共に次の一步を踏み出したい。

(大成建設韓国整事業本部企画管理室長
数へ四十九歳)

△新刊▽

★「日本への回帰(第三十一集)」
—四十回学生青年合宿教室(厚木)の記録より—

目次

歴史の解釈：東中野修道。敗戦の克服：長谷川三千子。戦争と文学：国武忠彦。「戦前戦後を貫くもの」(全体研修)。天皇と国民—かへりこぬ人をおもひてうれひはふかし：小柳陽太郎。木のいのち木のこころ—西岡常一棟梁と私：小川三夫。若き友らへ語りかける言葉—觀察の目より語り合ふ仲へ：長内俊平。短歌入門：青山直幸・與島誠央。青年の言葉：長澤一成・中田一義・竹内孝彦。一年の歩み：山口秀範。合宿教室のあらまし：青山直幸。合宿詠草。(六六頁、六〇〇円)
★山田輝彦著「われらがマン・ツィ・マン運動の戦後史」(国文研叢書36)
昭和三十一年から始められた本会の全国学生青年合宿教室の内、昭和三十七年から平成元年まで二十八年間の、著者が担当執筆した合宿記録序文集。

(新書版三四頁、九〇〇円)

第四十一回全国学生青年合宿教室

日時 平成八年八月二日(金)〜六日(火)
場所 阿蘇の司 ビラバークホテル
定員 三〇〇名
主催 社団法人 国民文化研究会
大学教官有志協議会

訃報 加部隆三氏逝去さる
加部さんが一ヶ月足らずの入院加療の後、五月二十五日、逝去された(数へ七十八歳)。
氏は旧制福島高等商業学校入学、黒上

正一郎先生、副島羊吉郎先生の道統を汲む稽照会会員となり、日本学生協会主催の全国学生合同合宿にも度々参加して同信相統に力めた。昭和十六年同校卒、日本水産に入社したが間もなく辞して、国文研前身に当る精神科学研究所に入所した。応召・復員後はタール協会に勤務、また福島高商同窓会「信陵会」会館建設に尽し同会館役員を勤めた。

本会発行の戦中学徒遺詠遺文抄「いのちささげて」の編集に当っては母校同窓信友の顕彰に力め、「全国学生青年合宿教室」にもしばしば参加した。また、国文研都下の勉強会「四士会」、毎年の「物故者慰霊祭」にも怠らず参加するなど、若き日よりの同信相統の念願一筋に生きた方であった。最近は自分史をほぼ書き終へ、最終の昭和天皇の章を夜遅くまで執筆中であつたが、その中止の無念さと共に再起への強い意志を示してをられた由である。

訃報 血田宏氏逝去さる

氏は昭和二十九年山口県徳山市生れ、四十九年東京工業大学土木工学科入学、水球部員、「歴史の中に生き方を探る会」の会員として活躍、国文研主催の合宿教室にも度々参加した。五十三年防衛施設

庁入庁、硫黄島、福岡、沖縄など各地の防衛施設の建設に従事。平成七年五月、熊本防衛施設局土木課長として任務従事中、白血病発病。本年四月二十八日未明永眠された(数へ四十三歳)。

献詠 大阪 布瀬 雅義

祭壇の写真みれば二十年の励みの様の偲ばるるかな
やるだけの事はやつたと奥様に言ひ残してぞ旅立ちしとふ
御国今ただならぬ時防人の城の固めにくせし君逝く

編集後記 韓国が不当執拗に占拠を続け、てみる竹島について、田村清三郎氏「島根県竹島の新研究」を読んだ。これは島根県が復刻増刷した貴重な資料で、切手三〇〇円を送れば入手出来る。綿密な考証の基に、寸分の疑問なくわが固有の領土であることがよくわかる。竹島に限らずわが国の対外的主張は、することをせず、国民も無関心に墮して、息するに苦しい昨今である。無関心の所以は「凡そ生を我が国に稟くるもの、誰かは国に報ゆるの心なかるべき」といふ、どの国にも当然生きてゐる心中の鉄則が、特に言論、学問の世界で故意に排せられたことにある。伝統の国語の中に語り継がれた日本人としての誇りを、教育は思ひ出させてくれ。隣国に向ひ世界に向つて、わが国の歴史を語ることが、そのまま日本のアピールになるやうな自信こそ、日本に相応しいと願ふのだが。

(宝辺)



発行所
 社団法人 国民文化研究会
 (九州→東京←全国)
 東京都中央区銀座
 7-10-18 柳瀬ビル三階
 振替 00170-1-60507
 電話 03-3572-1526
 月刊「国民同胞」編集部
 下関市南部町25-3宝辺正久
 毎月一回10日発行
 購読料 年間2000円

「歴史教育」の「抜本的改革」を祈って

小田村 寅二郎

戦後すでに半世紀を経過したが日本は、経済的復興は見事に成功したかに見えるが、精神的には墮落の一途を辿りつつある。個人の幸福のみが最優先の課題とされて、各自の家庭や祖国日本を、自分の生命をかけてでも守らうとする気概が、地を払って見られなくなってしまったからである。今の日本は、政治家・官僚・マスコミを挙げて「東京裁判史観に魅入ってしまった」、あげくの果は「自国の歴史・伝統を尊く思ふ」といふ少国民への教育の原点が、小・中学校の教育現場では失はれてしまったことが、国民大多數の精神的墮落の一大原因になった。かうした歴史・伝統に冷い視線しか持ち得なかった「日教組」といふ労働組合の、長期にわたる日本における教育現場の支配は、何といっても遺憾極まりないことであつた。

それに対する文部行政(文部省並びに地方の教育委員会)の側が、「自国の歴史・伝統を踏まへるべき教育の原点は、あくまでも堅持する」といふ大切な点を忘れ去るに到つては、もはや、「歴史教育」の「抜本的改革」が、この弊風を掃して一日も早く到来することを祈るほかには、祖国日本を救ふ道はなからう、と思はれてくる。

かうした中で、「産経新聞」は、同じ憂念で色々の報道を試み、識者への警告を繰り返してゐるのは、「時流迎合」に走るマスコミ一般の中で、出色の姿勢と思ふ。

去る六月二十八日の同紙朝刊第一面では、文部省の「中学教科書の検定発表」と大書して、「歴史・社会で、慰安婦登場」「南京事件で、誇大数字」と題書して、

「来春から全国の中学校で使用される教科書の検定結果が二十七日、公表された。今回は、四年前の前回検定ではなかった、従軍慰安婦が社会科(歴史)の全教科書(七冊)に登場した。……(中略)……文部省の検定により、バランスを取り戻したケースもあるが、南京事件の被虐殺者数は依然、二十万、三十万」といった誇大な数字が独り歩きし、日中戦争の発端となった蘆溝橋事件についても、日本が起した」とする自虐的な記述が増えている。」と訴へてゐる。同じ文中で産経は、「平成五年八月、日本政府が十分な根拠もないうまま、官房長官談話で、従軍慰安婦の強制連行を認めた影響とみられる」とも報じ、「南京事件の被虐殺者数についても、ほとんどの教科書に十数万・二十万・二十数万・三十万といった東京裁判や中国側発表をうのみにした誇大な数字が書かれてゐる」とも報じた。教育現場が精神的な自虐へと進む道を、文部省は依然として取り続けてゐる、とみるはかばかしい。まことに残念至極なことである。

産経新聞は、右の報道の翌六月二十九日から三日間にわたつて、「教科書が危ない」との連載の「準社説」とも見るべき同趣旨の警告的な文を掲載した。「根拠は東京裁判」との小見出しも目を引いた。また「大東亜戦争」の実内容についての記述もあつて、東京裁判での一方的な断罪の非なることにも言及してゐた。

またその文中で、秦郁彦千葉大教授が「従軍慰安婦の強制連行を容認した官房長官談話(平成五年八月)を根拠としてゐる限り、従軍慰安婦がいたと記述することは認めるしかない」と前置きした上で、「問題は中学段階でこれを取り上げることだ。教育的配慮を著しく欠いている。生徒に具体的なことを聞かれたら、先生はどう答えたらいいのだろうか、と憂慮する。」と語られたとも報じてゐた。この秦教授の発言は、「前置き」の部分は何とも歯切れが悪く不可解だが、後半の指摘は、私も全く同感である。中学生への教科書といふ公的指導書において、そもそも「慰安婦」なるものを教へる必要があるのであらうか。

それに、最近の「文部省」と「日教組」の馴れ合ひの背景も見落してはならぬ、と思ふ。「日教組」は村山前政権の登場以来、国歌「君が代」国旗「日の丸」を認めはしたが、その支配下の組合員に、その率先助行を指令してはゐないし、また「教職員は労働者である」との文言を抹殺したこともない。革命運動を展開して来た「日教組」が、既往の誤りを天下に謝さないままで、どうして文部省や教育委員会がそれと「和合」できるのであらうか。筋の通らない世の中になってしまつては、取り返しのつかない事態が到来しきうである。

(本会理事長、元亜細亜大学教授、数へ八十三歳)

日本にとって「大切なもの」

坂口秀俊

はじめに

九州の最北端、関門海峡を見下ろす和布刈公園(瀬戸内海国立公園の西端)に平和パークが建っている。昭和三年に、当時の門司市の尽力で、日緬親善と上座部仏教振興、そしてビルマ戦線で亡くなった兵士の慰霊などのために、ビルマから僧を招いて建立したものである。ビルマがミャンマーと国名が変わり、国際的に半ば鎖国状態になってからも、ビルマ僧は平和パークの脇に任んでゐる。

先日、この和布刈に数名の教員が集ふ機会があった。パークの横にある国民宿舎で昼食をいただいたが、その時、日本とビルマの関係を含めて、東南アジア諸国との関係、日本の若者が日本の歴史を全く知らないこと、日本の歴史に嫌悪感

を持ってゐるといふ話が展開した。その時、ある教員(女性)が「最近になって、日本の大切なものが段々失はれていってゐる」と言ふと、横にゐた別の教員が「このままでは日本は滅びる」と真面目な顔をして言った。共に、年齢は四十前後の教員である。これらの発言をした教員は、ごく普通の方たちであり、特別な勉強会に参加してゐるわけではない。しかし、昨年の終戦五十周年の謝罪問題以来、

先日の橋本首相の従軍慰安婦問題での謝罪に対し、イライラが高まってきてゐるのである。これが大多数の国民の素朴な感情である。

一、今春の「反日的」大学入試問題

大学入試センター試験問題の「反日性」については、「諸君!」七月号に占部賢志氏の詳細な論文が載ってゐるので、是非読んで戴きたいが、国立大学の個別学力試験(二次試験)や私立大学の入試において、相違はらず反日的な問題が出題されてゐる。私は以前、大学入試問題の偏向性について報告したことがあるが、その時の状況よりも悪くなつてゐると思はれる。日本史の問題について、大学名と問題を紹介してゐる。

〔千葉大学文学部史学科〕(世界史と共通)

④次ページの写真は、1925年ソウルにおいて竣工したある建造物である。この写真から知られることを述べなさい。

「ある建造物」とは朝鮮神宮である。

この写真を見ると、日本の皇民化政策が悪かったと書く以外に正解はない。出題者の意図に沿つた解答をしないものは合

格答案ではない。

〔二橋大学〕

③問3 この会議(大東亜会議)は「大東亜」地域を代表する国際会議としては、大きな限界があった。その限界について、代表を招請されていない地域や民族の存在、会議に参加していない政権の性格などに留意しながら、具体的に説明せよ。

大東亜会議の「限界」について述べよ。

つまり最初から否定的にこの会議をとらへてをり、解答も、この会議は具体的に全く効果はなかった、と書く以外にはない。

〔金沢大学〕

①次の文は1995年8月15日の終戦の日に際して村山首相が発表した談話の一部である。

(談話省略)

問1 アジアに対する日本による「植民地支配と侵略」はどのような地域にまで及んだのか、またそれはアジア諸国の人々に対してどのような「損害と苦痛」を与えたか300字以内で述べなさい。

問2 1951年9月に調印されたサンフランシスコ平和条約によって、戦争状態は終結し、わが国は独立したとされている。この条約では、わが国の

「植民地支配と侵略」に対する賠償と補償の問題はどのように処理されたのか、その内容およびそのようになった理由について400字以内で述べなさい。

問3 朝鮮に対するわが国の「植民地支配と侵略」の責任は特に重い。それに対する賠償と補償の問題は今日までのように処理されてきたのか、日韓基本条約の内容にもふれながら300字以内で述べなさい。

自虐史観の典型的な例である。戦後賠償については、わが国はつとめて誠意をもって対処してきた。外貨準備が少ない時代にあつても出来る範囲で賠償問題を処理してきた。韓国に対しては、無償3億ドル・有償2億ドルを賠償ではなく経済協力といふかたちで供与した。当時の外貨準備高が8億ドルの時代である。このやうな先人の努力を全く無視した暴論を出題してゐる。

ここでは紙幅の都合もあり極端な問題をとりあげたが、他にもこれに類する問題は多数出題されてゐる。われわれ教員は、教壇で如何に正しいことを言つても、大学に合格させなければ、あるいはセンター試験で点を取らせなければ無能といふ評価がなされる。これは当然である。毎日、そのジレンマと戦つてゐる。

二、「いいこともした日本の朝鮮統治現在の日韓関係の出発点は、昭和四十

年に締結された日韓基本条約であることは言ふまでもない。この条約の交渉経緯については多くの証言や研究書があるのでそれらを参照されたいが、条約調印(六月)後の十月下旬から十一月月上旬にかけて開かれた衆議院日韓特別委員会の議事録を少しばかり紹介してみたい。

いささか旧聞に属するが、国務大臣が「日本統治下の朝鮮において、日本はいくこともした」といふ意味のことをオフレコで話した結果、更迭される事件がおこったことは記憶に新しい。ところが、同じやうなことを、当時の民社党の春日一幸氏が佐藤首相に対する質問の中で言っているのである。(昭和四十年十月二十九日)

三十六年間の併合統治をしたということが、わが国の立場からすれば、善良にその職務を果たしてきたと自負いたしておるであろう。けれども…(中略)われわれの独断がいかがであろうと、相手方は辛酸に満ちた三十カ年を過ごしてきた。……………

わが国の朝鮮統治のすべてがよかったとは勿論言っていないが、併合統治は「善良にその職務を果たしてきたと自負」するところもある、といふ認識がその前提にあつての質問である。

日韓基本条約のなかで、問題になつたのが「第二条 千九百十年八月二十二日

以前に大日本帝国と大韓帝国との間で締結されたすべての条約及び協定は、もはや無効であることが確認される。」である。同じ委員会において(十一月五日)社会党の石橋政嗣議員が「併合に関する条約、これは対等の立場で自主的に締結されたものであるか」と尋ねたのに対し、佐藤首相は「対等の立場で、また自由意思で締結された」と答弁を行つてゐる。

これと同様の答弁を当時の村山首相も行ひ、今回はこれを期に一部のマスコミが騒いで現在の状況になつてゐるのである。平成八年七月四日の「産経新聞」に、黒田勝弘記者の署名で、「日本植民地時代 再評価論が台頭 韓国の学者プラス面にも目を」といふ記事が載つてゐた。

それによると、「植民地時代に日本はいくこともした」との主張について安教授は「それは事実だ。ただ侵略は侵略だつたわけだから、日本として申し訳なかつたということは必要だろう。」と言つてゐる。

これは以前にも書いたことがあるが、八木信雄氏によると、日本の朝鮮統治では「経済的文化的民度に適応した施策がそれぞれの時代に即応して採られた」のである。具体例をあげると、鉄道敷設・治山・治水・灌漑・農事改良・農村振興・小作制度の改善・教育の普及向上・保健衛生設備の普及および整備・癩病伝染病の撲滅・その他民力や福祉の増進のため

の一連の施策・地方自治及び国政参加など権利拡張のための施策、そして「正確なること世界に冠たり」と自負した土地調査などである。

「植民地時代に日本はいいこともした」と堂々と言へずに、日韓の共同歴史研究など到底できるわけがない。

三、真の「生きる力」とは

六月十八日に、第十五期中央教育審議会の「審議のまとめ」が発表された。その概要は「子供たちの生活の現状」は塾や自宅での勉強などに時間がとられ、「ゆとり」がなくなつてゐる。いぢめや登校拒否の増加、家庭や地域社会の教育力の低下がある。今後における教育の基本的な方向としては、「自分で課題をみつ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、また、自らを律しつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性が必要」であり、かうした資質や能力を【生きる力】といふ。

その他、これからの学校では教育内容の厳選と基礎基本の徹底が必要であり、学校完全五日制や国際化に対応して、小学校からの英語教育をすべきである、と云つてゐる。

第1部の「(1)子供たちの生活と家庭や地域社会の現状」などに書かれてゐるところは、それなりの提言ではある。そして

頻繁に出てくる【生きる力】とは、「初めて遭遇するような場面でも、自分で課題をみつ、考え、問題を解決していく資質や能力」「あふれる情報の中から自分に本当に必要な情報を選択し、主体的に自らの考えを築き上げていく力」と定義されてゐる。しかし、「【生きる力】をはぐくんでいくためには社会全体の

【ゆとり】が必要」と言はれると、はたしてそれだけでよいのかなと首をかしげたくなる。

国際化・ボーグレースといはれる社会にあつても、世界には厳然として多くの民族・宗教・国家がある。真の【生きる力】とは自国の歴史・文化に誇りを持ち、他国の文化伝統を尊重することから始まるのではないか。自国の歴史が全て悪かつたといふ教育しか受けてゐない人間に、【生きる力】などつく筈がないのではないか。

中教審のいふ【生きる力】には重要なものが欠落してゐる。日本にとつて「大切なもの」がだんだんなくなつてきてゐる。「大切なもの」とは歴史伝統に対する誇りである。父祖に対する畏敬の念である。早期英語教育も必要かもしれないが、国際化の今こそ、学習指導要領にある「わが国の文化と伝統を尊重する態度の育成」が急務である。それが真の【生きる力】になるのではないだろうか。

男らしく・女らしく

野村望東尼のうた

幕末の勤皇の女流歌人として著名な野村望東尼は、その晩年、平野国臣を励まし、高杉晋作を福岡南部の平尾山荘にかくまひ、遂には福岡の西、糸島半島の沖合の孤島姫島に流されるなど波瀾に満ちた生涯を送った。だがこのやうな活動に入る前、夫野村貞貫と静かな月日を送ってゐた頃、彼女は次のやうな一首の歌を詠んでゐる。

貞貫君夜深く帰り給ひし衣どもとりて

帰り来て君がぬぎます衣手に夏の夜深き露を知るかな

夜も更けて帰ってきた夫、その衣を畳みながら、しつとりと衣におりた露を感じつつ、ささやかな二人の生活を包む自然の推移に心を寄せるしみじみとした歌である。その後半生において、あの激動を生きぬいた女性だけに、そのしめやかな一首の歌はとりわけ身にしみて忘れない。だがこの夫貞貫も、望東尼五十四歳の時、六十六歳で世を去った。その翌年、一周忌を迎へた時のうた、

ともすれば君がみけしきそこなひて叱られし世ぞ今は恋しき

彼女はその年剃髪、向陵院招月望東禪

尼と称した。

小柳陽太郎

くろかみともにもうき世をすてしかどころにきえぬ人のおもかけ

すぎし日に夫の機嫌をそこねて叱られた日をなつかしみ、あるいは出家の身になってすべての執着を断ちきつた身ではあるが、あなたのお姿だけがどうしてかもうも忘れがたいのかと訴へるなど、亡き人を思ふ切々たる心情はみづみづしい。その伝記をたどってゆけば彼女は必ずしも家庭にめぐまれた人ではなかつた。しかし夫とともに歌人大隈言道の門に入ってひそやかな日々を送ってゐたその家庭には、これらの歌に偲ばれるやうに、平凡ではあるが、美しくも静かな秩序が保たれてゐた。思へば夫の死後の勤皇の歌人としての働きも、この夫とともにすごした静謐な世界を別にしてはあり得なかつたであらうし、その深い情感があればこそ、彼女はあの殺伐とした動乱の世にあって、人々の心の泉として多くの人に慕はれ、限らない勇気を与へたと思はれる。

この望東尼が夫とともに守りつづけてきた「静かな秩序」、それを支へたものは夫と妻の役割りが截然と別れながらも、

それが互ひに補ひあひ支へあふ、日本人独自の調和の感覚だったといつていい。帰ってきた夫の衣を畳むのは当然ながら妻のつとめ、その静かな振舞ひが自然の推移と受けあってゆくところに美しい家庭の姿があつた。それは森鷗外が、名作「ぢいさんばあさん」の中で見事に描き出した遠い日の倫理だった。だがこの家庭の秩序、夫と妻と、男と女の役割りが微妙なバランスを保って支へあつてゐた家庭のすがたは、急速に流れこんでくる西欧の文明の中で翻弄されてゆく。

咲く花の「よわき心」

明治天皇の御妃、昭憲皇太后は、明治十年前後のころ次の一首を詠んでをられる。

男女同権といふことを

松が枝にたちならびてもさく花のよわきころは見ゆべきものを

松の枝にならんで咲きはこる花の美しさ、それはそれとして美しいながめだが、やはり花には花の、「よわき心」がある。その心を失つてはしくはない、誰の目にも女性らしい「よわき心」が映るやうであつてほしいといふ御氣持だらう。同じ人間として、男女のもつ権利に差があつてはならない。それは言はれてゐる通りだらう。しかしそのことと、花だけがもつてゐる「よわき心」を失ふこととはちがふ。平成の世の人は「よわき」と言つただけで男女の差別と目くぢらを立てる者もありさうだが、そんな解釈はとんで

もない誤解であつて、その「よわき」は「やはらかさ」と言つてもいい。積極的に打つてでる男性的な「つよさ」を補ひ、ひかへめでありながら、いつしか相手を自らの懐にいだきとつてゆく柔らかなのだらう。男性の世界を補ひながら、この世に美しい秩序をもたらす女性の役割り、それがこの「よわき心」なのだらう。この弱さの中に独自の積極的な意味を見出したのが、広く言へば東洋の文化であつた。人間としての尊厳において男女の間に差別がある筈はない。しかし、そのことと男女がこの世で果すべき役割の違ひを無視することは全く違ふ。「男女同権」といふ言葉がはらむ、ともすれば男女の区別を頭から無視してしまふやうな粗雑な論理を、それこそ「よわき心」——やはらかな言葉でたしなめ給うた一首であつた。

『西洋品行論』

昭憲皇太后がこのやうなお歌をおよみになつたころ、あたかもこのお歌に呼応するやうに西洋からもたらされた一冊の書物が人々の心をとらへてゐた。それは『西洋品行論』、著者はイギリス、スコットランド出身のサミュエル・スマイルズ、前著「セルフ・ヘルプ（自助論）」は明治三年、中村正直の手によつて『西国立志篇』として翻訳、出版され、福沢諭吉の「学問のすゝめ」とならんで明治初年のベストセラーとして当時の青年、子女に新たな勇気を与へた名著だつた。

『西洋品行論』は明治十一年、同じ中村正直の手によって訳出されたものだが、とりわけ女性の生き方を説いた書物として多くの人々に感銘を与へた。その中の「男子ト婦人ト其感化各別アリ」といふ一節でスマイルズは男親と母親の違いについて次のやうに述べてゐる。

「教育ノ任ニ当ル人、種々アレドモ、之ヲ要スルニ婦人ヲ以テ最上ト為ス。婦人ノ教フルモノハ、人類ノ人類タル所以ノ心情ナリ。男子ハ脳ナリ、婦人ハ心ナリ。男子ハ思ナリ、婦人ハ情ナリ。男子ハ力ナリ、婦人ハ恩ナリ、飾リナリ、慰メナリ。婦人ハ、才智アリト雖モ、親愛ニ由ラザレバ、之ヲ行フコト能ハズ。故ニ男子ハ才ヲ用ヒ、婦人ハ情ヲ養ヒ、而シテ行ハ、情ヨリ生ズルモノナリ。男子ハ記憶ヲ主トシ、婦人ハ心情ヲ占ム。男子ハ人ヲシテ己ヲ信ゼシム。婦人ハ人ヲシテ己ヲ愛セシム、蓋シ人ヲシテ善徳ノ境ニ達スルヲ得シムルモノハ、婦人ノ力多シ」

まことに爽やかな断定ではないか。現代の、男女の違いを口にするのさへ憚られる風潮からすれば、想像を越えた勇氣ある発言といふ外はない。だがその爽やかさ故に、まさかこの一文をもって女性差別の発言だとか、女性をおびき寄せたる男性の甘言だと言ふ者もゐないだろう。スマイルズは特別すぐれた思想家ではなかったかも知れない。だが、この一文にこもつてゐる力は何か。それは「健全な

常識」のもつ力といつていい。十九世紀のイギリスには、まだかういふ常識が生きてゐた。その常識に支へられて多くの家庭が生きてゐた。それが日本の若者たちの心をうつたのである。昭憲皇太后が直観的に危惧された「男女同権」といふ言葉にひそむ危さ、「さく花のよわき心」が無視されようとする思想の危機、それを克服する拠り所を、明治の人々はこの『西洋品行論』に求めたのである。

野村望東尼といへば遠い昔の人のやうだが彼女がその生涯を閉ぢたのは慶応三年、大政奉還の日の直前だった。それはこの昭憲皇太后の一首が生れ、「西洋品行論」が訳出された時と、僅か十年のへだたりしかない。とすれば当然、望東尼の生涯に象徴される古来の日本女性の生き方は、この明治の初年、人々の心に脈々と生きてゐたはずである。その精神的風土の上に十九世紀のイギリスの人々が抱いてゐた女性観がうけ入れられて、明治といふ時代が営まれてきた、さう言つてもいいと思ふ。

生命の海から打ち寄せた波動

だがその時代から百三十年、今の世はあまりに変わりはてた様相を呈してゐる。勿論その間の社会の変動はすさまじく、あの時代をそのまゝ今の世に再現しようとするのは空想にすぎまい。しかし、だからといって、あの時代を「過ぎし日の思ひ出」として片付けることは許されないうだらう。野村望東尼の、あの夫の着物

を畳むしめやかな振舞ひの中にもつてゐた情感は、私達が日本人として生きてゆく時に決して忘れてはならない思想の原点ではないか。またスマイルズが指摘した男女の本質的なそれぞれが持つ役割は、人間が人間である限り、男性が男性であり、女性が女性である限り否定すべくもない真実ではあるまいか。問題は社会の変動にはない。その変動によつて

「真実」が見えなくなつたことにある。男性は、女性は、いかにあるべきかといふ議論の前に、長い歴史の中につみ重ねられた男女の世界、その両者によつてつくり上げられてきた「美しい秩序」が見えなくなつてしまつたことにある。そのやうなことを思ふ時に、常に心に浮ぶのは、小泉八雲の次の言葉である。

「われわれの感情のごく深い波は、けつして個人のものではない。かならずそれは人間が生きてきた祖先以来の生命の海から澎湃として打ち寄せた波動である」(前世の観念)

私たちに求められてゐることは、この「祖先以来の生命の海から澎湃として打ち寄せる波の音」に耳を傾けることであらう。その努力を怠つたままで、男女それぞれ生き方を考へるときは、常に女性に対する差別意識の有無だけを問題にし、女性が女性として生きてゆくよるこびも誇りも何一つ感じることなく、また母親となる心の仕度を何一つ整へることもなく、ただ男性と同じ教育をうけ、男

性と同じ待遇を受けることのみを、女性の生き甲斐と感じるやうな偏頗な女性観に身を委ねていいのか、そのことを深く省みなければならぬまい。過去の女性たちはすべて差別の対象だった、さういふ思ひこみは強いが、あの望東尼の三首の歌を読んだだけでも、過去の女性の生き方の奥行きは深さは、一片の理屈で蔽ひつゝくせるやうな単純なものではないことは明らかである。私たちは歴史を見ると、人の心に接する時、常に八雲がいふやうに「感情のごく深い波」に棹さして、物事を判断しなければいけない。浅い知識と浅い感情で処理してゆけば、私たちの目には何ひとつ映ってきはしない。

かつて小林秀雄先生は、合宿教室で「私達のもつてゐる感受性といふものは先天的なものでせうか」といふ学生の質問に答へて次のやうに仰言つた。

「感受性はみなあるのです。非常に鋭い人と、鋭くない人があるかも知れませんが……。ただ、みな持つてゐる感受性を、学問で隠してはいけない。生意気な心で、傲慢な心で隠してはいけない。さういふ傲慢な心さへなければ、諸君の感受性はみな育つのです。どんどん育つのです。」

一昔前までは、今は死語になりつつある「男らしさ・女らしさ」といふ言葉を言ひさへすれば、その僅かなことは、人間の生き方が鮮明に理解できた。だが人々はその心を「生意気な、傲慢な心」

でかくしてしまったため、いかに人々の心が荒れてしまったか。男が男らしく、女が女らしく生きることによって、家庭の秩序が蘇る時がこなければ、国全体に真の正気が漲る時は永久にこないだらう。スマイルズが、確信をもって男女の役割を訴へたあの十九世紀の後半がイギリスが最も栄光に輝いた時代であったこともあはせて考へるべきことと思はれる。

(本会副理事長、元九州短期大学教授 数へ七十四)

「日教組なき日教組」体制

——日教組の「参加・提言・改革」
路線とは？(追記)——

山内 健生

「倫理綱領」見直し?!の狙ひ

先頃(六月末)、新潟県湯沢町で開かれた日教組の第八十二回定期大会に奥田文相から「路線転換を歓迎するメッセージ」が寄せられた。昨年の定期大会には自民党からも石橋文教部会長(元文相)が出席してゐたが、定期大会への文相メッセージは今回が「初めて」のことであった(各紙)。定期大会は、これまで社民党(社会党)支持一辺倒で固つてきた日教組の運動方針を決定する場であるが、今次は自民党の他に「初めて」新進党からも来賓が出席してゐる。とくに大会論

議の中で「教師の倫理綱領」の見直しを検討したいと書記長が正式に語ったといふことで、「相違点より共通点を見出し、よく印象づけた恰好となつた。

しかし、社会党が一昨年六月、自民党との連立政権の一翼を担ふこととなつた途端、一夜にして日の丸・君が代容認、日米安保堅持に変貌して、組織内部に動揺と不満がくすぶつてゐるやうに、日教組を構成する各県教組の中にも文部省との協調路線は「政府への迎合だ」、倫理綱領の見直し検討は「団結の魂を無にするものだ」との声が依然として根強いやうだ。にもかかはらず路線を変更して、自民党や文部省、財界やPTA諸団体と宥和的關係をつくらうと日教組執行部が努力する目的は、偏へに組織防衛(温存維持)にある。

二度と教壇に立つことのない職業活動家(プロ専従)一二人にとつて、日教組組織こそがまさに命綱なのである。自らの生活が懸つてゐるとなれば現実的に対応せざるを得ないだらう。これまでの社会主義指向の偏頗な路線も、一步、彼ら職業組合屋の胸中に踏み込んでみれば、さうすることが日教組組織の存在を世にアピールするのに好都合だったからである。

ソ連が自壊し「社会主義化の夢」が通用しなくなつた現在、さらに選挙制度の改訂によつて組織出身国会議員を輩出する道がいよいよ狭まつてきたのだから、

否応なく一層、現実的にならざるを得ないだらう。否、彼らはある意味で常に醒めたエゴイストなのである。自民党国会議員が大臣のポストを狙ふやうに、日教組組織内で名を成し功を遂げた者の花道は国会議員になることだ。さうなればさらに名が上がるだけでなく、生活の不安もなくなる。組織としても給与を負担する義務から免れることができるから一石二鳥であつた。任期を重ねれば国会議員としての年金も支給される。後釜には若い、従つて人件費が低くて済む者が待つてゐる。

日教組に塩を送るもの

「参加・提言・改革」の協調路線といへば聞こえはいいが、実はそれだけ日教組組織は窮状に陥つてゐるのである。昭和三十三年当時の組織率八六・三%に比して三四・一% (平成六年)へと格段に退潮してゐる。しかしながら、なほ三万九〇〇〇人余の人員を擁する最大の組織でもある。簡単には潰れないし、潰さないはずである。幸ひなことに票欲しさから「保守」政党が手を藉してくれる。

中央における協調路線だけでなく、地方レベルでも方針転換が始つてゐる。例へば日教組傘下の地方組合で最大の人員を擁する「神奈川県教職員組合」(小中学校教職員が中心で三万五〇〇〇人)と自民党県連とが政策協議を行ひ連携することになつたといふ(六月十二日付神奈川新聞)。

いくら文部省や自民党筋が協調路線を

評価したとしても、プロ専従者の生計を直接支へるのはやはり四〇万人近い組合員で、その多くは「つきあひ」から加入してゐる。文部省地方課の調査(平成六年十月)によると、組合費の平均徴収月額は「約七、一九五円」で、組合員が完納したとすると年間徴収総額は三三六億円に達する。つきあひ加入派の責任は重い。九州各県の県教組の組合費はいづれも月額八〇〇〇円を超えてゐる。一昔前、社会党一党支持の是をめぐつて社会党系と共産党系とが抗争を繰り返したが、単なる路線対立ではなかつたのだ(その後、共産党系が分かれて全教——全日本教職員組合——を組織したが、日教組並みの組合費を徴収してゐるはずで、一万二〇〇〇〇人余から年間八〇億円余を集めてゐることになる)。

ここから一二人のプロ専従者、六五六名の在籍専従者(五ヶ年間に限つて組合——職員団体——の業務に就く)、そして組合書記局が雇用する事務員の給与が出るわけである。その上さらに、かつての違法ストに加はつたことで処分され昇給が遅れてゐる組合員に対しては、その遅延分を補填する財源ともなつてゐる(救済資金と呼ぶ)。組合活動によつて生じた給与面のマイナスは組合会計で補ふ建て前になつてゐるのだ(良く考へて見れば、自分が拠出したカネで自分のマイナスを取り戻してゐることになる)。この救済資金が日教組組織として大変な負担で、各県段階の「交渉」で、本来の

給与水準に還元させることが重要な要求項目となってきたはずである。おそらく多くの県で復元を「勝ち取ってゐる」はずでもある。この折衝の周辺で組織推薦で当選した社会党県議団辺りが陰に陽に県当局を牽制するとはいふまでもない。

◆短歌との出会い

長い目で見れば組織温存のための協調路線を繰り返しながら日教組組織は自滅していく運命にあると思はれるが、そのためにも昨今の自民党の如きいい加減な宥和的妥協は禁物なのである。

日教組の減退はいよいよ明白となった。しかしながら教育界全体が「日教組なき日教組」体制の観を呈してきた。日教組が乱暴なる違法ストを企画実行してゐた頃の方が、まだ理非曲直がはっきりしてゐた分だけ「健全」であつた。教育界の大なる歪みは検定教科書の実態を見て貰へれば容易に理解できる。例へば国文研究会員占部賢志氏が月刊誌「諸君」七月号と八月号で教育界を覆ふ驚くべき史実無視の「反・日・性」歴史教育の一端を具体的に論証してゐる。

教科書検定誤報事件から十四年、一時凌ぎを事とする墮落した政治と、それに輪をかけて異常なまでに「惑乱偏向したマス・メディア」の誘導によって、いまや外国の公権力がわが国の公教育に容喙するところまでできてゐる。程度は格段に悪くなつてゐる。(平成八年七月八日記)

(神奈川県立厚木南高校教諭 数へ五十三歳)

短歌とわたし

北村 公一

◆短歌との出会い

初めて短歌に触れたのは中学校の国語の授業だつたと思ひますが、当時の私にとっては短歌は「専門歌人と特殊な愛好者」が詠むもので、自分とは遠い世界のことだと感じ、教科書の短歌を鑑賞しても心の動くことはありませんでした。

大学生になり、短歌の創作を勧められ、自分でも詠むやうになりましたが、一人で詠むだけだつたら、現在まで詠み続けはゐなかつたでせう。サークルのなかで相互批評をしていただき、皆が私の歌に心を寄せてくれ、歌を直して下さる。また私自身も、ひとの心を思ひやることを学びました。そして自分の歌が整へられ、詠みたかつたことが適切に表現できたとときの喜びが、今日まで僅かづつでも短歌を続けてこさせたやうに思ひます。

私にも、短歌を通して文字通り涙を流した体験があります。それは、「昭和天皇御在位六十年を寿ぐ」といふ映画を見てのことです。大東亜戦争が、国民の奮戦にも関わらず敗戦に終つてしまふ。当時の映像に重ね合はせて昭和天皇の三首の御製が朗詠されます。

爆撃にたふれゆく民のうへをおもひい
くさとめけり身はいかならむとも

身はいかになるともいくさとどめけり
ただたふれゆく民をおもひて
國がらをただ守らんといばら道すすみ
ゆくともいくさとめけり

当時の状況と、昭和天皇のお心をお慰びして、その勿体なき、有り難さに涙が溢れるのを禁じ得ませんでした。しかもそれは一度だけではなく、この映画を見るたびに目頭が熱くなるのです。むしろ二度三度と見る毎に感動は深まるやうに思はれました。物事に感動するといふことは、その対象を知り、心を動かせば動かすほどに深まるといふことを初めて知りました。

◆こころの交流

さて、短歌は単に自己修養のための道具ではありません。自分の心の動きを鮮やかに甦らせるのと同じやうに、歌を詠んだ人の心の動きを感じ、その体験を味はひ、また、歌のやり取りを通じて、心を通はせることができるのです。私の小さな体験をお話ししませう。

澤部壽孫さんが毎月一回発行してをられる「澤部通信」の平成七年三月五日(第七十七)号に、富山市にお住まひの廣瀬誠さんの、次のやうなお歌が掲載されました。

阪神大震災

揺れ動き机上も架上もくづれ落つ一瞬
の映像ゆゆしきろかも
くづれたる街いたるところ火を発しあ
かあかと燃ゆかなしきろかも

くづれ落ちうづ高き破材おし分けて人
探す声いたましきかも
被災地の神社を思ふ

生田神社つぶれし映像いたいたしほか
のやしるもいかにいますぞ(一首略)
憂はしき思ひぞ募るいかにいます湊川
神社伊弉諾神社

かつてわれ詣でしみやしる思ひうかべ
心かなしく憂ひまつるも

私は神戸市東灘区の自宅で被災し、アパートが全壊したためその日のうちに加古川市(神戸から約六〇キロ)の親戚宅へ避難したのですが、その道すがら湊川神社の前を通りました。白壁は崩れてゐるものの、鳥居と正門はしっかりと立っており、どうやら本殿は無事のやうでした。湊川神社はその一年前に私が結婚式を挙げたところで、また淡路島にある伊弉諾神社には、ほんの二ヶ月前に参拝したばかりであり、廣瀬さんのご心配は人ことではなかつたのです。そこで私はお会ひしたこともない方ではありましたが、葉書で、湊川神社の様子と、伊弉諾神社は大きな被害はないと推定されること等を記してお送りしました。すると間もなく、返事をいただき、労りのお言葉と、次のやうな短歌が記してありました。

湊川神のみやしろつつがなく鎮まりい
ますときくぞうれしき
湊川みやしるのこと伝へくれし人の心
ぞうれしかりける
活断層千筋に裂けて揺るともあに失

せめやも大和魂
七たびも生きかへりつつ正成公護らせ
たまへ大和島根を
震災の禍ひのあと健やかに君ましませ
と念じてやまず

「自分のために短歌を詠んでいただいた」といふことに、とても感激しました。神社のこともさることながら、見ず知らずの、しかも遠いところに住む私のことも心配してくださってゐるのです。惨状を呈した街を命からがら逃げてきた身には、どんなに有り難かったことか。

廣瀬さんとの出会ひはこれだけではありませんでした。その年の夏合宿の短歌創作導入講義の時間に、廣瀬さんが昔詠まれた短歌が紹介されました。

舌の三分の一切除されしため、発声
思ふに任せず毎日屋上にて発声訓練
を兼ねて万葉集を朗読す、この日も
また 昭和五十六年十月三日

万葉集力のかぎり誦みゆけどふしぶし
声はとぎれて続かず
発音しえぬ音韻いくつ舌の根に手術受
けたるわが口あはれ
とぎれつつわれは誦みゆく声かぎりわ
れは誦みゆく万葉の歌

記紀万葉実朝麻須美潮とひびき萎えゆ
くわれを奮ひ起たしむ
(「坂の沼琴―癌病養中詠草―」より)

病氣をした人なら誰しも体験がおあり
でせうが、自分の体が思ふに任せないと

いふのはつらいものです。まして廣瀬さんは舌癌で舌を切除され、そのリハビリに短歌を誦読されたといふのです。そのときの苦しみは如何ばかりだったでせう。合宿後、思ひ切つて、廣瀬さんに歌を詠んでお送りしました。

お会ひできると期待しをれど参加者の名簿に大人の御名は見えずり
すりぶみ(澤部通信)にあまたよせら
る御歌より剛毅なる方としのびつつを
り

発声の訓練を兼ね万葉歌力のかぎりよ
みゆかれしとぞ
いかばかりもどかしき思ひなされしか
思ひの通りに声出せずとは

私の拙い歌に対し、廣瀬さんは再び、
丁寧なご返事を下さいました。
「合宿では、代表して慰霊祭の意義と
大震災の体験をお話された御由、その
折の厳粛痛切な情景をはるかにお慰び
申し上げます。短歌創作導入講義では、
私の拙い旧詠が紹介された由、お恥づ
かしく存じます。(中略)あなた様の
御健勝御活躍をはるかに念じ上げます。
本当にお便りありがたうございました。
拙作

かがり火の燃えはじく闇に朗々と響き
わたりけむ君が御声は
ぬば玉の夜の慰霊祭神さぶる祓のもの
の音偲びまつるも
若き力積み集めつつ日の本の正しき古
き姿護らな

敬具

真心のこもった文と短歌をお読みして、
廣瀬さんのお人柄に触れたやうに思ひま
した。以前からの知り合ひのやうな気が
してきました。歌を通して人と心通じ
ることができ、その温かさと嬉しさを、
私も身をもって体験したのです。

「人は孤独だ」とか「誰でも最後は一
人で死んでゆく」といふフレーズを聞き
ますが、私は短歌を学びはじめから、
そんな言葉に魅力を感じなくなりました。
誰しも心を動かされる体験があり、短歌
にすることでそれを共有できる。この
「感動の共有」が、いま回復すべき最も
大切な事柄だと思ひます。

オウムの事件は、感動する心を持った
エリート達が孤独の殻に閉ぢこもった挙
げ句、生きる意義を見失ひ、まやかしの
似非宗教に走つて起こしたものではな
かたでせうか。多発するいぢめと子供の
自殺は、子供たちの心に生きることの喜
びが失はれ、他者との共生の実感がなく
なり、他者への愛が持てなくなつたこと
が原因ではないでせうか。

私達が生きていくうちには、嬉しいこ
とばかりでなく辛いこと・苦しいことも
あります。そのどちらをも短歌に詠み込
むことによって、自分の糧にし、乗り越
えていくことができるやうになると私は
思ひます。またその歌を読んで共感して
くれる人がある、その時に、私達は一人
で生きてゐるのではない、と感じ、生き
る意欲が湧いてくるのです。

◆終りに

昭和天皇の御製に次の一首があります。

(昭和二十三年)

悲しくもたたかひのためきられつる文
の林をしげらしめばや

東京裁判と占領によって歪められた日本
の歴史と言語空間を糺すには、短歌を詠
むことによって情意を回復し、「言葉の
幸はふ国」を取り戻すことが必要ではな
いでせうか。御製に込められたお心に少
しでも添ひ奉るために、たとひ小さな集
まりでも、歌を詠む営みを始めたいと思
ひます。

(神戸製鋼所勤務 数へ三十歳)

………
編集後記 大澤正道氏の著書にあるが、
「侵略国」対「平和愛好国」といふ図式
でルーズベルトがその外交手法を演説し
たのは昭和十二年(一九三七)だったと。
東京裁判による日本断罪の根拠とこれは
合致する。世界は各国が自国の正義を主
張しつつ交際する場だから、その因縁を
弁へ、分析も直観も働かせてよく察知し
なければ無明に迷ふこととなる。わが国
のいまの無明は無明の中にあることを知
らぬところにある。かつて五十一年前、
敗戦の焼土に佇んだわが国民の悲しみを
沁々と子弟に語ることでできる教師が、
いまだ程あるだらうか。わが国民の性
格において、人の悲しみ喜びは人の心に
通ふものであった、だからこそ国の喜び
国の悲しみはわが心のうちに息づいたの
である。阿蘇の合宿が始まる。(宝辺)



発行所
社団法人 国民文化研究会
(九州→東京→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階
振替 00170-1-60507
電話 03-3572-1526
月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3宝辺正久
毎月一回10日発行
購読料 年間2000円

第四十一回 全国学生青年合宿教室開催さる

言葉のいのちと国の姿

去る八月二日から六日の四泊五日間、熊本県「阿蘇の司ピラパークホテル」において第四十一回全国学生青年合宿教室が開催された。北は北海道から南は鹿児島・宮崎に至る学生や社会人一七九名の参加者が一同に会した。そこに展開された諸講義の内容と班ごとの心の交流は、この機関誌をお読みになればより具体的ににお分り頂けると思ふので、私は巻頭をかりて「我々がこの合宿教室で目指したものは何か」といふ点について述べたいと思ふ。

を感じずには居られなかった、と。これは参加者全員に共通する思ひではなからうか。

普段は何気なく使つてゐる言葉が、途端に不自由なものとなる。まるで恋文でも書く時のやうに。私達は感動で震へる心をなんとかして表現するために、沈黙し、自分の心を見定め、心に叶ふ表現を一つ一つ紡ぎ出す努力をして来たのだと言へよう。

真の言葉のいのちに目覚めること、これこそ本合宿が発足以来目指してきた根本である。とまづ申し上げたい。軽佻浮薄な言論が横行する昨今の風潮のなかで、何を以て真実の言説と見極めるかは、この合宿で磨き合った言葉に対する鋭敏な感覚にかかつてゐる、と思ふのである。

この感覚を鈍麻させないためにも、是非各地区の平素の研鑽活動に取り組んで頂きたい。福岡ではすでに八月十二日、

小柳陽太郎先生を囲んでの社会人と学生の集まりが開かれ、短歌の素晴らしさ、相互批評の楽しさが活発に語られてゐる。次に述べたいのは、この合宿は、先人つまり私達の祖国に尊い命を捧げられた方々への畏敬の念に貫かれてゐるといふ事である。

私達は日常生活において、ともすれば自分一人の力で生きてゐるやうに思ひ、



(参加者全員)

この国も当然の如く存在し続けるかのやうに見做しがちではなからうか。しかし、祖先無くしては今の私達が存在する筈はなく、伊藤哲夫先生が指摘されたやうに現憲法の枠内では国民の生命を守ることさへ出来ない現状である事を痛感したのである。

その時、参加者の眼前にある国の姿は一変した筈である。この国は、放ってお

いても存在するものでは決してないのだ。私達が受け継ぎ、守り、後世に伝へんとする意志を持ち得なければ崩れ去るかけがへのない生命体なのだ、と。

その意味で、竹本忠雄先生が諸外国文化との比較から「日本の神聖」と題され、歴代の天皇方が祭祀の長であられたことの重大性を説いてくださったことは、大変に意義深いものであった。

更に、四日目に加納祐五先生が御講義において歴代天皇の御歌について沁々と話されるに及び、参加者の胸にはわが国の国柄がはつきりと息づいていった事と思ふ。私自身、次の孝明天皇の御歌は今も胸を打つてやまない。

述懐

さまざまになきみわらひみかたりあふも国を思ひつ民おもふため
天が下人といふ人こころあはせよろづ
のことにおもふどちなれ
澄ましえぬ水にわが身は沈むともにご
しはせじなよろづ国民
難鳥を守る親鳥の決死の姿を彷彿とさせる最後の御歌に触れると、この国に生を享けた有り難さと誇りが、深く静かに湧いて来るのを禁じ得ない。

来年は八月八日から神奈川県厚木でこの合宿が開かれる。初心に幾度も立ち還ることが私達の志を逞しくする道であると信ずる。身近な友と共に厚木の地に集はうではありませんか。

合宿運営委員長

福岡県立春日高等学校教諭

與 島 誠 央 (数へ三十五感)

合宿教室のあらまし 第一日(八月二日)

開会式

第四十一回全国学生青年合宿教室は、福井工業大学・工学部三年・増村博文君の力強い開会宣言により幕が開かれた。

参加者一同により国歌が高らかに斉唱され、戦時、平時を問はず、祖国日本のために尊い命を捧げられた全ての御霊に對して黙禱がなされた。次に主催者を代表して壇上に立たれた(社)国民文化研究会理事長・小田村寅二郎先生は、昭和三十一年にこの合宿教室が始められた経緯を説明され、占領政策により蔓延した平和、民主主義といふイデオロギーが生み出した「時代の断層」を乗り越え、日本の文化・伝統について己の内面を語り合へる場をつくるのが目標であると語られた。また戦後顧みられなくなった「教育勅語」について、その一語一語を懇切に説明され、「この大切な日本文化の精華を日本人が心の中心と求めるまで、この合宿教室は続けてほしい」と訴へられた。

続いて参加者を代表して、京都大学・総合人間学部・三年庭本秀一郎君が「この合宿では、心を開いて語り合ひ、本当に惚れることのできる人と出会ひませう。」と参加者に呼びかけた。

合宿導入講義

「真の「生きる力」とは何か―歴史を正確に見直さう」坂口 秀俊 先生

先生は、現在と戦前の教育状況を比較する資料として、第十五期中央教育審議会の第一次答申と治安維持法で検挙され

昭和九年に編集された左傾学生の手記を紹介された。両者は①詰め込み教育②大学生生活は出世のため③歴史教育は観念的なもので重要なことは教へられてゐないなどが共通してゐると指摘され、「歴史は単純化して見るのは危険であり、複眼的に見る必要がある」として、日本史の教科書の記述に言及された。戦前はファシズムの時代で戦後は民主主義の明るい時代だといふ現在の一般的な風潮について、ファシズムの中心的な役割を果たしたとされる大政翼賛会の実態を明らかにし、歴史を単純化して見ることの危険を指摘された。更に誤った風潮を作り出した基として、徹底した言論統制のもと占領軍総司令部民間情報局の戦争犯罪宣伝計画により、わが国民に犯罪者意識が植ゑつけられていった実態を明らかにされた。

この誤った風潮は、今日更にひどくなって来てゐるとして、金沢大学の入試問題を取り上げられた。そこでは「植民地支配と侵略」といふ言葉で戦前のアジア諸国に対する歴史は一括され、その実態については一顧もされてゐないことについて「出題者は本当に歴史の先生なのだろうか」と憂慮された。最後に「我々にとって国家とは何か」と問ひかけられ、我が国は、ポツダム宣言を「国体の護持」を条件として受諾し、それは日本国憲法第一条の「(天皇は……)この地位は主権の存する日本国民の総意に基づく」といふ表現になってゐることを指摘された。「この総意とは古くから日本の国を営々と守ってきた人々全てを指してをり、それによって独立は保たれた。我々が生ま

れる前から国家はあったし、国家は運命共同体であり、国家があつて個人があるといふことになる」と私達の中に息づいてゐる国家に注目し、「中教審にいふ『生きる力』とは自国の歴史、文化伝統への誇りを持つことから生まれてくるのではないか」と訴へられた。

第二日(八月三日)

激動する東アジア情勢と日本

―日本国憲法を再点検する

伊藤 哲夫 先生



先生は始めに、現在の日本には本當の「言論の自由」はなく、自分の意見が主張できてゐないことを、従軍慰安婦の問題、PKO法案の審議を例に挙げられて訴へられ「固定観念を批判できず、眼前の事実を目を伏せる。まさに『裸の王様憲法議論』をしてゐる」と語られた。

先生はまづ第一に日米安保共同宣言と朝鮮半島「有事」について「現在の北朝鮮は危機的な食糧不足にあり、社会主義体制の崩壊の日は近い。軍部強行派による韓国攻撃の可能性がある。アメリカが参戦した場合、八日米安保共同宣言の下で日本は何を為すべきなのか。韓国在留邦人の救出、多数の難民收容、日本駐留米軍の支援、国内警備強化が考へられるが、これらは全て憲法に違反してしまふ。軍事行動は集団的自衛権の行使にあたるためにできない。有事の際の最悪のシナ

リオを想定した対応がなく、それは国を守る理念がないからだ」と語られた。第二に「大国・中国」にどう向き合ふかといふテーマについて「二十一世紀の中国は、経済大国になると同時に軍事大国となる。石油の豊富な産出が見込まれる南沙諸島、尖閣列島を不可欠の生存空間として我が物にしようとするだらう。江沢民路戦ではナショナリズムの版面を被った軍国主義化が図られ、我が国に対して強力な圧力をかけてくるだらう。然るに『中国は脅威』と言はうとすると圧力がかかる。日本は病的な『贖罪』意識を捨て、リアルな中国認識を持たねばならない」と訴へられた。第三になぜ、日本の外交や政治は「亡国的」なのかといふことについて「大東亜戦争は『侵略』戦争であつたといふ戦争意識の問題があり、日本だけが戦争に係はる事をしなれば世界は平和になるといふ驚くべき国際感覚を持った。日本国憲法が『平和憲法』と呼ばれるのは、第九条による武装解除の状態が継続されてゐるからにすぎない。何もしないことは真の平和ではなく、不正に對しては断固たる態度を取ることが平和を守ることなのだ」と語られた。最後に先生は「自分の国の理想・信念を主張し、世界に広げなくてはならない。己れの使命を果すといふ勇氣によって平和は保たれるのであり、勇氣ある行動を支へるものは勇氣ある言論であり、一人一人の決意である。正しい事を正しいと主張することから第一歩が始まる」と力強く語られ、御講義を終へられた。

明恵上人と現代の学問

国武 忠彦 先生

先生はまづ、幼くして孤児となり九歳で仏門に入った明恵上人(高弁)について「京都、高山寺での樹上坐禅図は有名だが、生きてゐるから様々の煩惱が湧くのだと自ら野犬に喰はれむと死人の傍らに身を横たへた程に自分自身に厳しい修業を課したことでも有名である」と紹介され、「釈迦の『在世の昔を恋慕し』とあるやうに、釈迦の在世に我が身を置いて釈迦が体験したやうに自らも行ずるといふのが明恵上人の学問であつた」と、そして現代の学問について「相手の魂の中まで分け入って一体となることを避け、対象との間に一定の距離を保ち理性的に分析的に『理解する』ことを宜しとする。明恵上人の釈迦への傾倒ぶりは、今日の学問のあり方に対する大きな警鐘のやうな気がする」と訴へられた。

続いて明恵上人の自然観に触れ「幼き頃に親しんだ『島』や『桜の木』を懐かしみ、『傍らの友』として『恋慕の手紙』を書き送る人もあつた。何故なら国土も自然も、イザナギ・イザナミの二柱の神から生まれたもので、田夫・野人と同様に仏性があるからだと言ふ。ここから記紀万葉の世界に通じる伝統的な自然との一体的な生命感を豊かに湛へた人物であつたことが分かる」と語られた。また現実を堅く信じ、己が身の「あるべき様」に背くことを戒めた上人は、当時の知識人が魅きつけられてゐた末法思想を斥け、万葉以来の日本人の伝統的生き方を貫いたことを指摘された。

最後に先生は「明恵上人は、対象と一つになる主客融和の学問を実践した。これは日本人の伝統的な学問姿勢であつた。私達が和歌を読んで感動することは、この主客融合を日常的に体験してゐるといふことなのだ。日本人の本当の学問とは何だつたのか」と問ひかけられた。

吉田松陰に学ぶ 小柳 志乃夫 先生

先生は年譜をもとに松陰の足跡と時代背景を丹念に押へ乍ら講義を進めていかれた。先づ「東北遊日記」(嘉永五年)

より七言の長い漢詩を紹介された。リズム感のある力強い言葉に若き日の潑刺とした松陰の姿が目に見えかぶやうであつたが、先生は「艱を涉り阻を跋み奇を探らんと欲す」といふ松陰の思ひは皆さん一人一人の心の中にも屹度あるのでは」と語りかけられた。そしてその事は「講孟余話」(告子上第八章)の「静処に於て本心を認むる固より善し。又動処に於て本心を認むる、更に善し。」といふ文章の中で、若き日の奇を探る旅とは、本心即ち自分自身と出遇ふ旅でもあつたと松陰自身後に述懐してゐる事を指摘された。次に安政元年の書簡「父杉百合之助宛」を紹介され、開国を迫られた当時の日本人の様子について触れ、安政二年の「回顧録」より、その時松陰とその同志たちが何を考へ、何をやらうとしてゐたかを紹介された。そして下田踏海事件の後、入牢された松陰が妹千代に出した悲痛な書簡を示され、続いて獄中力強く活動を再開する様子を弟子の桂小五郎に与へた書簡などで紹介された。また、幽囚の身の松陰の下で弟子たちが次々に育つ

ていく充実した日々を丁巳幽室文稿「口羽徳祐に復する書」より紹介された。最後に小説「宝島」の作者R・L・スティーヴンソンの「ヨシダ・トラジロー」といふ文章を紹介され、当時の外国人が松陰そして日本人をどのやうに見てゐたかを話されて講義を終へられた。

第三日(八月四日)

「神聖なるもの」と現代世界

竹本 忠雄 先生



先生はまづ、「我々はいま、一九九一年のソ連の崩壊によって、マルクス・レーニン主義が織りあげて来た

虹のやうな夢が幻覚であつたことが明らかとなつた時点で立ててゐます。これからは、進歩主義的考へ方ではなく「神聖なるもの」と人間のかかはりはどうであつたかといふ視点に立つて、近代史以前の歴史を見直す必要があるのではないか」「神聖なるもの」は國によつて違ふが、人間誰しも「神聖なるもの」を持つてゐます。大東亜戦争における兵士たちは、生命を賭しても守りたい自分が愛する人々を、それと一体化した國を守らんがため行つたのです。それが、我々日本人にとつて「神聖なるもの」なのです」と述べられ、

「占領軍は、日本を抹殺するためには、天皇を廃止するか、「天皇といふ呼称」を変へるべきだつたが、それができなかった。それは彼らが、日本人にとつて、

天皇と伊勢神宮が冒すことのできない「神聖なるもの」であることに気づいたからです。神州は不滅です。連綿たる歴史を持つ日本史の世界史的意義を考へなければなりません」と訴へられた。そして東西の宗教文明あるいは「王」と「君主」および「皇帝」の違ひ等を、フランスの歴史をたどりつつ、とりわけフランス人の心の変遷を今の日本人の心と比較しつつ話され、さらに、フランス人が、神と國民との絆を結ぶ仲介の役割を果たし、神靈力によつて國民の身体を癒して来た「王」をギロチンにかけて、人間そのものを「神聖なるもの」となし、自分たちが齎した自由・平等・博愛の思想を世界に伝へようといふ使命感を持つに至つたことや、ナポレオンの時代に愛國心が芽生えたこと、第一次大戦後に戦死者に対する信仰が生れ、四百年前に祖國を累卵の危機から救つたジャンヌ・ダルクを聖者として迎へることになつた史実などをお話になつたあと、「現代のフランス人は、今の日本人と比べ、強い使命感と統一感を持つてゐることを認めざるを得ない。我々は最初はアメリカ、二度目は我々自身に負けたのです。今の日本人は、占領軍による鉄の輪のごとき毒化作用(Mobilization)によつて政治家の例に見られる如く、事態を真直ぐに見ることが出来なくなつてゐる。諸外國が日本に干渉して発生してゐる事態(教育・靖國神社)はまさにこれです。悲しいことながら今の日本は独立國ではない」と我々に覚醒を促され、最後に「我が皇室は代々二つの道をとほして國民の心を癒し

てこられました。ひとつは和歌です。それが二千年にわたって続いてゐる。もうひとつは行幸です。昭和天皇が全国をまねく行幸されて、あれほど多くの國民にお会いになった、さういふ例は世界にありません。「神聖なるもの」と國民との絆を断ち切って日本に革命を起さうとしてゐる人々があるが、革命の結果がどういふことになるかは、二十世紀の歴史が証明したとおりです。私達は二度と同じ過ちを繰り返してはなりません」と話され、「日本人の使命感とは何か、統一感とは何か。どこにそれを求むべきか、どうしたらそれを再び見いだせるのかを、今こそ考へるべき時であらうと思ひます」と結ばれた。

短歌創作導入講義

宝辺 矢太郎 先生

先生は始めに、高校の教諭である奥様がクラスの生徒に作らせた信州へのスキーマ習の折りの短歌を紹介され「短歌は、自分の経験を題材にし、自分で作るものです。自分の経験をリズムを持った調べに残すのです」と指摘された。次に短歌創作の上では重要な推敲・添削について、短歌は一首一文にすること、歴史的仮名遣ひ・文語表現をできる限り使ふこと等を教示され「心の動き、新鮮な感動を率直に、正確な言葉で詠んで下さい」と語られた。続いて連作短歌の意義を説明された後、「短歌には嘘は詠めません。日本人は自らの心を正すために短歌を作ってきたのかも知れませんが」と「しきしまの道」の意味を話された。最後に先生は、これまで非常に感動した短歌として、

昭和天皇が敗戦後になされた八半年に渡る地方巡幸の折りの御製と明治・大正・昭和の三代を生きた歌人・川出麻須美の短歌を紹介された。
若き友らへ語りかける言葉一極く
当り前の日本人に私はなりた
長内 俊平 先生

先生は演題について、「当り前といふ事くらゐ有難い事はない」「当り前の事の中にこそ人生の大事があるのです」と語られた。ついで文明と文化との違ひについて「頭脳から生れたのが文明であり心から生れたのが文化である」と指摘された後、最近独り歩きしてゐる「人権」といふ文明思想の誤りや、「自然保護」といふ言葉の傲慢さを厳しく批判された。その後、明治天皇御製「むらぎものこころをたねのをしへ草おひしげらせよ大和しまねに」を拝誦され、「文明の誤りを別決し、その行き過ぎを統御できるやうな文化力を身に付ける為に共に研鑽する事が、この合宿教室の目的なのです」と語られた。

山口秀範氏(大成建設勤務)は映像や音楽を用ひながら慰霊祭の意義と形式を説明された。その後参加者は屋外の広場に設けられた祭場に整列し、慰霊祭が厳肅に執り行はれた。三井甲之先生の和歌「ますらをのかなしきいのちつみかさねつみかさねまもるやまとしまねを」が朗詠され、お祓ひの後、警蹕の声と共に一同最敬礼にて御霊をお迎へした。献饌の後澤部壽孫氏(国文研常務理事)の祭文奉呈、宝辺正久先生(国文研副理事長)

の御製拝誦と続き、小田村寅二郎先生(本会理事長)の玉串奉奠と共に一同御霊に對し礼拝を行ひ、「海ゆかば」を斉唱した。撤饌の後、再び警蹕の声と共に一同最敬礼を以て御霊をお送りした。

第四日(八月五日)

人の心を種として

加納 祐五 先生



先生は、まづ、戦前から現在の合宿教室に至る本会の長い営みを貫く希ひは、心・を守らうといふことに

外ならなかった、とされ、ドイツの学者L・クラウゲスの所説に従つて、「精神(理知)・と対比しつつ、心」の特性を明かされた。即ち、「精神が自分と他者とを切り離し、他者を対象としてはっきりとつかまうとするのに対して、心は自分と他者を親しく結ぶものであり、心が通ひ合ったときに生きてゐるといふ実感のちがひを感じられる。今日では精神が肥大し、心は失はれつつある」と指摘された。

先生は、心を中心に日本の伝統に話を進められ、「やまと歌は、人の心を種として、よろづの言の葉とぞなれりける」の一文が始まる紀貫之の「古今和歌集・假名序」を紹介されて、紀貫之の歌の道を興さうとする願ひもクラウゲスの言ふ「心」を守り伝へんとする志に外ならなかったことを明らかにされた。次いで、先生は、和歌を日本の道(し

しまの道)と認識された後鳥羽天皇を始めとして、歴代天皇の御製を次々に読み上げられ、國民を思はれる天皇の御心を偲ばれて、「御製に示される通り、日本の皇室は厳めしいものといふより、國民と密接に親しく結びついたものです。万葉集の「大君の辺にこそ死なぬ」といふ言葉は、天皇のために死ぬべきといふ道徳を説いたものではなく、天皇への親しみの感情を述べたものです。それが日本の心です。」と述べられた。

さらに、先生は、小林秀雄氏の「文学と自分」の一節を引用され、「胸中の温気」とは心を働かせることだ。クラウゲスが言ふやうに、精神とは彫刻家が持つ鑿のやうなもので、心に描いた姿がいまま鑿を振るっても大理石は粉々に砕け散る。心があってこそ精神も生きるのです。」と語られた。

最後に、最近の日本を巡る問題に言及して「謝罪外交は困ったことだが、一方で戦争で支那の人に気の毒なことをしたといふ日本人の気持ちは尊いものであり、忘れるべきではない」と指摘され、「阪神大震災の時にも現れたやうに、日本人の心を大切にする伝統は國民の中に必ず生きてゐる。我々だけが日本のことを考へてゐると思ふのは傲慢です。」と締めくくられた。

創作短歌全体批評

折田 豊生 先生

先生はまづ、短歌をつくる上で何故批評が必要であるかを説明された。その中で、言葉を整へることが心を整へることにつながり、歌をつくるのと同じ様に批

評することは大切だと話された。そして、各班から一首ずつ取り上げられ、オーバリーな表現や文法上の間違い等を、時には会場から笑みを誘ふやうな冗談も交へながら、丁寧に添削していかれた。また、和歌をつくる上での留意点として、自然な話しぶりを文語体で詠むこと、漢語よりも大和言葉を使ふこと、和歌を詠むにふさはしい素材を選ぶこと等を、批評の中で具体的に説明していかれた。最後に、班別相互批評に当って、「お互ひに作者の気持ち正しく汲み取る努力をしてほしい」、「作者の元の表現をできるだけ尊重してほしい」と述べられた。

第五日(八月六日)

合宿を顧みて

合宿運営委員長 與島 誠央 氏

氏は「今年は、特に体調を崩される方が少なかつたし、夜の集ひも充実してゐたと思ひます。各班での生活や討論が生きてきたからだと思います。残された時間はわづかとなりましたが、話の内容よりも、話しぶりに注目してもう一度班員に向き合つてみて下さい」と語りかけられた。また合宿を通して、「自分の心が懐かしいところに帰つてゆきたくなる」と、お母さんとの思ひ出を語られた。そして、加納先生が引用された御製を詠み上げられ、「わが子をいづくしむ親心に何と満ちあふれてゐるのだらうか」と語られた。最後に、合宿開催を参加者に感謝され、話を閉ぢられた。

参加者感想自由発表

参加者の合宿終了直前の思ひが披露さ

れた。講義から「自分は特別な人間だと思ふな、との加納先生のお話に、自分も存在する思ひと感じた。決着はしてゐないが今後とも考へて行きたい」。和歌創作の体験より「作らうと思つてもできなくてあきらめかけたが、まはりの方々の声と班員のおかげでやつとできた」。短歌相互批評では「すごくショックを受けたが物事を頭で捕へる癖がついてゐる自分を発見した」。また、班別研修で「宝辺先生の涙ながらに戦友のことを話される姿に感動した」「頭・心・体の三つのわかり方を長内先生に教へていただいた。出発点は心でわかる事だと思つた」「普段では学べないことが学べ、発見できた。自分をさらけ出す事によって心が通じあふ体験、聞かうとしてくれてゐる友がゐるといふ事、さういふ出会いをまた求めたい」と次々に登壇され述べられていく。「先生方の御製を拝誦する姿に感銘を受けた」「まごころを学んだ」「極くあたり前の日本人になりたい」「出会へた友とは、生涯のつきあひである事を信じて疑はない。来年また会はう」ゆり動く心のままに二十名余の方々の発表がなされた。

閉会式

国歌斉唱の後、参加者を代表して早稲田大学教育学部四年の伊藤佳恵さんが「この合宿で日本の美しいものをたくさん見せていただき、日本が大好きになりました」と語つた。続いて主催者を代表して国民文化研究会副理事長の上村和男先生は、明治天皇御製「よき友にまじはりてこそおのづから人の心も高くなりけ

参加者感想文

一人でも多くの人に伝えたい

九州大学 経一年 石井 英俊

私がこの合宿で最も良かったと感じているのは、多くの友ができたことです。又、先生方の講義はどれも大変すばらしいものでした。今、私が強く感じているのは、ここで聞いた話を、自分が感動したことを、一人でも多くの人に伝えていきたいということです。松陰先生の御言葉に「真に憂ふる者は必ず為す所あり」というのがありました。伊藤先生の語られた様に、本当に今日本は危機にあると思います。今回学んだことを伝えていくという小さなことから、祖国の為に何かしたいと思ひます。

頭を使うだけではできないものがある

亜細亜大学 法二年 木内 博一

何もかもが新鮮で、何事に対しても本気で考えることができた五日間だった。今までの私は、既存の知識や観念で物事を客観視し、それ自体のもつ美しさやすばらしさを知ることができなかった。でも、世の中には、頭を使うだけではでき

ないものがあることが分かった。それが日本の文化であり、伝統だ。特に短歌は「心」を使い、自分の感じたことを飾らず素直に表現しなければ決して良いものがない。

素直に生きる事は本当に難しい

早稲田大学 第二文一年 浦 義勝

人に言われて気付いた事がある。「君実は、本当の友が欲しいだけではないのか?」長い間、心の友と呼べる存在を見失つてしまつていた自分、孤立感に打ち拉がれた浪人時代、大学の広いキャンパスの大隈侯の前でポツンと佇むきのうまでの自分、……でも、それにもかかわらず実は、自分の方で心を閉ざしていたのだ。素直に生きる事は本当に難しい。ありのままの心に返ればそれでいいのだ。この合宿に参加する条件は、その一つだけなのだ。

見つけた最も大きな課題

東京法律専門学校 二年 浜田 和彦

今回は最初に諸注意で言われたように「聴く」と言う事を心がけました。そして、どんな疑問・話題であっても真剣に噛みしめるようにしました。すると今まで、どうでもいいと思うような事柄の一つ一つが本当は大切であり、それを考えてゆく事が、実は相手に対する思いやりや真心というものにつながっていくのではないかと、思えるようになりました。そして、今回の合宿で見つけた最も大きな課題は、自分は何事を語り、考えるにしても、常に知識の範囲を出て、感情や真心の域まで到達しなければならぬという事でした。

東京裁判の傷痕

小田村 四郎

今年(東京裁判(極東国際軍事裁判)が開廷されてから)丁度満五十年になる。

昭和二十一年四月二十九日(天長節の佳日)に、荒木貞夫陸軍大将以下二十八被告が起訴され、五月三日に第一回公判が開かれた。以後、昭和二十三年十一月十二日最終判決が下されるまで、約二年半にわたってこの陰鬱な裁判は継続された。それは裁判とは名ばかりの野蛮な復讐劇であったが、それでも、当時占領軍の峻烈極まる検閲によって、占領政策に迎合する以外は一切の言論を封ぜられてゐた日本国民にとって、自由な発言を許された唯一の場でもあった。それ故に、当時我々は、清瀬一郎主任弁護人の冒頭陳述や東條英機元首相の供述に快哉を叫んだものである。

この裁判及び判決の虚構性については、パール判事の意見書をはじめ多くの批判書が公にされてをり、昨年は小堀桂一郎明星大学教授を中心とする関係者の努力によって浩翰な「東京裁判却下未提出弁護側資料」全八巻(国書刊行会)が公刊され、その抄録である同教授編「東京裁判・日本の弁明」(講談社学術文庫)も刊行された。これらは昭和史研究に当つ

ての必読の文献である。そして今年に入って、二つの注目すべき著作が発刊された。一つは小堀教授の「再検証・東京裁判」(PHP研究所。以下「再検証」と略称)であり、いま一つは終戦五十周年国民委員会編・佐藤和男青学大名譽教授監修「世界がさばく東京裁判」(ジュビター出版。以下「世界がさばく」と略称)である。

東京裁判は、ポツダム宣言第十項に規定された戦犯裁判の一つであった。当時日本と連合国との戦争状態は継続してをり(戦争終結はサンフランシスコ平和条約が発効した昭和二十七年四月二十八日)、日本は連合軍の軍事占領下にあつたから、東京裁判も連合国の軍事行動の一環であつた。従つてこの裁判に公正な内容を期待すること自体、無理な願望であつた。一方の主張を立証する資料を悉く却下して、他方の主張を証拠として認定すれば、結論がどうなるかは誰の眼にも明らかであつた。しかし占領軍は、「文明」の名において日本の非道が裁かれるのだと宣伝し、その代弁機関となつたマスコミと「戦後民主主義者」達の言論教育活動によって日本国民の脳裡にこれを

刷り込ませたのである。

「世界がさばく」は、東京裁判の裁判官の一方的構成、事後法制定といふ近代法制及び国際法無視の暴挙、ポツダム宣言違反、証拠採択の不正、連合国の戦争犯罪(原爆投下や無差別爆撃等)の不等、この裁判の違法性、不当性を主として国際法の視点から厳密に立証したものである。しかもこれを米国をはじめ十数ヶ国の高名な識者八十五人の言論によって裏付けてゐるところに大きな特色がある。そして日本国民が独立回復後、社会党まで含めて「戦犯」の釈放及び名譽回復に一致協力し、その実現を獲ち取つた経緯も詳述されてゐる。

なほ、サンフランシスコ平和条約第十条に、「裁判を受諾し」とある文言を援用して、東京裁判の正当性を認めようとする政府の主張(昭和六一・八・一九衆・内、後藤田官房長官)に対しては、この規定の誤読であつて、この条文を判読すれば明かなやうに、「戦犯」の刑の執行を日本政府に認めさせ、併せてその赦免等の手続を定めた規定であつて、判決の正当性や況して判決理由に述べられた歴史観まで容認するものでないことも詳論されてゐる。因みに、中華民国は同条約に調印せず、単独で日華平和条約を締結した結果、同条約発効の日に、中国關係戦犯受刑者はすべて自由の身となつてゐる。

ところで、このやうな「欠陥だらけの裁判」を強行し、不当な刑を宣告して執行してしまふといふ、文明史上「有り得べからざる事件」が如何にして生じ、如何なる結果を生んだのか、といふ問題に取り組まれたのが小堀教授の「再検証」である。

教授によれば、東京裁判の原因となつた大東亜戦争とは、一言で言へば「アジアに於ける日本と西欧列強との利益の衝突が戦争の形をとつて発火したものである。大航海時代以降の西欧列強のアジア進出は、「世界的普遍性」を誇称する「近代文明」の「自己拡張原理」に基づくものであり、それは彼等の「使命」に賭ける「信仰」ともいふべきものであつた。これに対し、自足的環境に満足してゐたアジア諸国は無力であつた。華夷思想を堅持してゐた大清帝国すら被支配側に組み込まれてしまつた。ただ一つ、東海に孤塁を守つてゐた日本のみがこれに屈しなかつた。福澤諭吉の「脱亜入欧」に示されるやうに、欧米列強の侵蝕に対して自らの生存を確保し、不平等条約を改正して平等の主権国家となるためには、自ら「近代文明」を選択して「文明クラブ」(小倉和夫氏)の一員となる他に途はなかつた。かくして日本は英米と協力してロシアの南下を喰ひ止め、生存を確保することに成功した。しかし、日露戦後の満洲をめぐる権益の争ひ、共産主義の脅

感に対する米国の無理解、中国の華夷思想と以夷制夷政策等が累積して日本は米英の挑発に乗らざるを得なくなり、遂に彼等は目論見通り日本を大陸から追放することに成功した。

しかし、と小堀教授は言はれる。「遂に元に戻らなかつた変化が一つある。それは即ち東南アジアに於ける白人の絶対的優位といふ神話の崩壊である。」「白人は有色人種を支配するといふ、大航海時代以来四百五十年にわたつて不変不動の運命と思はれてゐた認識の終焉であり、かつこの抜きさしならぬ事実の前に、白人の掲げてゐた「義」も亦崩れ去り、彼等がアジアで成し遂げてきたと自惚れる「文明」の事業は宛然収奪と圧制との一連の大きな罪業であつたといふ認識の大転換が生じた。」「そしてこの奇蹟的大事業を僅か三年半の年月の間に成し遂げてしまつた日本といふ国に対し、己の「義」を奪はれた欧米白人諸国の憤激と怨恨がどれ程激しく深いものであつたか」

東京裁判とは「かかろる取返しのかかぬ破局を惹起した日本に対しての、彼等の側からの復讐と懲罰の儀式だつた。」

さて、このやうな復讐劇に過ぎない東京裁判ではあつたが、その傷痕は根深く日本国民の胸奥に喰込み、年とともに深刻化してゐる。一つは、その破綻が既に明白に示されたにも拘らず、近代文明の世界的普遍性といふ神話を改めて日本国民に強制し、古来の伝統的価値観を否定

し去つたことである。「国体ノ精華」として人倫の基本を紹述された教育勅語は無法にも排除され、これに代るものとして「個人」と「自由」を至上とするフランス革命流のドグマが「人類普遍の原理」(憲法前文)として強制されたのである。一神教信仰と切離して個人を至上価値とすれば、自己中心の権利主張のみが叫ばれる無秩序社会と化すはかはない。僅かに社会秩序の基礎としてこれを支へてゐたのは祖先祭祀を中心とした家族、家庭の団樂であつたが、これさへも夫婦別姓導入をはじめとする民法改正法案によって根底から破壊されようとしてゐる。

東京裁判のいま一つの大きな傷痕はいふまでもなく東京裁判史観の強制である。それは近代文明の自己拡張衝動に駆られた米英ソの膨脹政策を無視して、日本のみを平和を破壊する侵略者として断罪した歴史観である。裁判と並行して進められた占領軍のウォー・ギルト・インフォメーション・プログラムの巧妙な実施によつて、この史観は深く国民の間に浸透した。東京裁判そのものは違法不当な復讐行為だとして批判する保守層の人々も例外ではなかつた。小堀教授が林健太郎氏との論争を通じて、同氏も「結局は東京裁判史観の信奉者の一人に他ならぬ」と断ぜられた如く、これらの人々もまた、日本を侵略国とし米英を平和愛好国とする東京裁判の「刷り込み」を逃れることはできなかつた。さらにこの歴史観は、

日本に社会主義革命を実現しようとする左翼陣営にとつて無二の援軍となつた。日本の過去の一切を否定し、三二年テロに基き明治以後の日本の近代化努力を天皇制絶対主義と規定して呪咀するコミンテルン史観は、東京裁判史観と固く結び付いて史学界を支配した(藤岡信勝教授)。その影響は今日、政、官、財界の指導者層に深く浸透してゐる。

それにも拘らず、日本国民の良識は彼等の強圧と野望に屈することなく戦つて来た。歴代政府も国会も、東京裁判を断じて容認せず、戦犯釈放と名誉回復を実現し、恩給権も復活し、刑死者は法務死として靖国神社に合祀された。大平内閣に至るまで、昭和の戦争を「侵略」と断じた閣僚は一人としてゐなかつた。それが百八十度逆転したのは、昭和五十七年の教科書事件であつた。神聖な国家主権の一つである歴史の解释权と次代の国民に対する教育権について外国(中国、韓国)の内政干渉に屈した鈴木内閣、特に宮沢官房長官の責任は強く糾弾されなければならぬ。この時以来、政府権力者は正論を断り、外国の走狗となつて国益を売る幕府と化したのである。

戦後日本の繁栄と安定によつて社会主義革命の夢破れた左翼陣営は、思はぬ援軍を得て狂喜した。もはや存在の意義を失ひ、怨念の鬼と化した彼等は、その全勢力を「伝統的日本」の否定と破壊に傾注した。日本の繁栄に対し激しい嫉妬を

抱く中国、韓国の内政干渉に日本の政府与党が無抵抗であることを発見した彼等は、これら外国と共謀しこれと全面的に協力して歴史の塗り替へに狂奔した。「慰安婦」問題も、「南京大屠殺」も、盧溝橋事件の改竄も、ベトナム二百万人餓死説も、すべて外国の宣伝のままに彼等が捏造した虚構である。

現在問題となつてゐる中学歴史教科書の偏向は、彼等の作戦の大戦果を示してゐる。そしてその背後には中韓両国がある。東京裁判は、神聖な祖国の歴史を敵国の情念によつて一方的に塗り替へた。これに輪をかけて、外国の支援の下に明治以来の光輝ある父祖の歴史を黒一色に塗り潰してゐるのが、現在の教科書である。違法不当な東京裁判によつて外国に奪はれた歴史の解释权を国民の手に奪回することが、独立回復後の国民の悲願であり、二十年にわたり歴代政府与党が孜孜として努めて来た問題であつた。昭和五十七年の第二の敗戦は、この悲願を再び破砕した。しかし我々は、この桎梏(具体的には宮沢官房長官談話)を打破しない限り、永久に国家の独立を保持することは不可能であらう。「炳シテ日星ノ如シ」(戊申詔書)と仰せられた「光輝アル国史ノ成跡」を復活することそれこそが日本国民に課せられた刻下最大の急務でなければならぬ。

— 5ページから —

「敬ひ合ひ、助け合ふ」ことを実践したい

日本大学 文理一年 山内 暁生

僕がこの合宿において、一番心に残ったのは、長内俊平先生の御講話です。「敬ひ合ひ、助け合ひ、他人を思ひやり、同胞感情をもつことが、極く当り前の日本人の根幹をなすものである」といふ御言葉を聞いて、「心が洗はれるなあ」と思ひました。「敬ひ合ひ、助け合ひ」といふことは、本当に極く当り前のことです。が、この事を実践するにはどのやうにすればよいか、自分なりに考へてきました。その結論は、「他の人は、自分が何をすれば喜んでくれるのか」を考へながら他人に接すれば良いと思ひます。

故郷を守るとは
島根大学 教育二年 三島 明
班別研修で、「自然を大切にしたい」と僕が言ったが、その言葉は概念的で、心の伴わないものであるということも松吉正資さんの「ゆく身にはひとしむるふるさとの人のなさけのあたたかきかな」の和歌を詠み考えさせられた。人の思い、人のまごころを知ってこそはじめ、それらの人々の故郷を守りたいと思うのだと思う。僕は「自然を大切にしたい」という言葉しか持ちあわせていなかった。加納先生は、私達は他の人と同じふつうの人間だと言われた。しかし、本当の「ふつうの人間」「極く当り前の日本人」になることは難かしいと思う。

何も知らずに生きてきたことが恥かしい
福岡教育大学 一年 廣瀬 正美
国旗や国歌について正確な知識を持たずに、漠然とあまり良いイメージを持っ

ていなかったこと、なぜ天皇が国民から尊ばれ現在まで続いているのかということ、年間十四日ある祝日の根拠は何かということ等々。自国のことを何も知らずに生きてきたことを恥かしく思ひました。自分の生きている、そして愛する家族や日本の生きているこの日本を知ること、日本を愛し日本人であることに誇りを持ちたいと思ひます。

日本人として当り前のことからやっつてゆこう
鹿児島大学 農一年 葉棚奈緒子
先生方の御講義は頭にはなく心に響いてきて、先生方が日本の国を思う御心に大変感動し、涙がぼろぼろこぼれてきました。私は日常生活において日本人として極く当り前に生活する事を忘れていたことに気がさせていただき、本当にうれしく思ひました。これからは日本人として当り前のことからこつこつとやっつてゆこうと思ひました。そして和歌を学んでゆくことを通して先人方の御心を偲び、日本の歴史にまなぶべきことを見つけてゆきたいと思ひます。

もつと足もとから正していこう
熊本大学 文 大学院 延塚 恭子
孝明天皇御製のなかに、今の私の気持ちを一番表わした御製があります。「天が下人といふ人ころあはせよるづのことにおもふどちなれ」加納先生の御講義で紹介されて心の中で繰り返して聞いていたこの御製が、合宿運営委員長の與島さんから最終日にもう一度取り上げられて聞かされたときとても不思議な思ひがしました。この御製の心で今回の合宿が貫かれていたように感じられました。班の友一人一人が今の私の「おもふどち」で

す。この確かな実感から国を思うということを始めたいと思ひます。
始めて参加して
関玄南荘 測上 高当
日程が進むにつれ、自分自身の肩の力が抜けてゆき、心が晴れわたってゆく様子が手に取るように分かる。心が幼い頃の純粹無垢な時に戻ったようで心地いい。どうすれば、いつもこのような心で人と接し、仕事をする事が出来るのだろうか。言えることは、自分から心をハダカにし、「良いこと、正しいこと、あたりまえのこと」を相手に投げかけることではないだろうか。すると相手も必ず返してくれようか。この連続した関係が良い人間関係を作り、お互いを高めてくれる。そして友が生まれ、その輪が広がる。これらの大切な点に、今回の合宿で気付いた。簡単な事ではないだろうが、あとは「勇気」ではないだろうか。

参加者短歌詠草
亜細亜大学 法三年 黒須 武士
壇上で涙ながらに嬉してふ君の胸内の喜びやいかに
早稲田大学 政経四年 田中 裕一
時おかず思ひのたけをつづりなげ心晴れゆかむその歌と共に
同志社大学 商一年 服部 源樹
本心に心動かすものだけを真直ぐに見つめ歌を作らん
長崎大学 教三年 本多 康弘
加納先生の御講義をお聴きして
出征にあたりて先人は「はらからの情忘れじ」と詠みあげしかな
私もまたこの合宿で出会ひたる同胞と学

ばむ我が日の本を
東京工科大学 工三年 石澤 寛
先人の遺されし文に溢れたる大和心の美しきかな
北海道大学 農二年 服部 泰子
朝もやの阿蘇の山並うつくしく心すがしくながめやるなり
新潟県立看護短大 一年 小林 涼子
高らかに唱ふ友らの歌声を聞けば我が身に力湧き来る
福岡県立春日高校教諭 豊原 晋一
外輪の山ふところにいだかれてすくすく育つ広田稲穂は
あられためて日本に生れしを誇らしとしみじみ思ふ共に学びつ
尚綱短大事務局 武田 栄華
さはやかな阿蘇の草原見渡せば朝日をあびて露輝けり
キューサイ㈱ 稲田 博子
朝風にはためく御国の日の丸を心新たに誇らしく仰ぐ
.....
編集後記 窓の外、海の上の入道雲は高くまだ暑い秋である。本号合宿の速報記録は会員の藤井貢・大日方学そのほかの諸兄の御尽力による。私共国文研の合宿教室は、若い委員達により、毎年の今日を見詰め、講師をお願いし、課題を煮詰めて準備されるのだが、講師方も主催者側も参加者も、おはよそ、期せずして一つの方向に関心が収束されるのが不思議である。終戦五十一年目の今年は「初心に回る」といふことではなかったらうか。わが国の本心を疑はず、素直にものを見直さう、さうしないと危い。(宝辺)



発行所
 社団法人 国民文化研究会
 (九州→東京→全国)
 東京都中央区銀座
 7-10-18 柳瀬ビル三階
 振替 00170-1-60507
 電話 03-3572-1526
 月刊「国民同胞」編集部
 下関市南部町25-3宝刃正久
 毎月一回10日発行
 購読料 年間2000円

危きかな、日本

大 岡 弘

藤岡信勝東京大学教授の筆鋒は、実に鋭い。「サンサーラ」九月号、「諸君」十月号の掲載論文、並びに、「Voice」十月号の「文部大臣への公開書簡」が、それである。小堀桂一朗明星大学教授は、九月十四日付の産経新聞論議で、今次の教科書問題の応急的解決は国家次元の政治的解決に頼るよりはか手段がなく、印刷開始前の検定済(合格)教科書を訂正させ得る唯一の合法是正手段は、

「文部大臣の訂正勧告」であるとし、奥田幹生文部大臣にその実施を強く要請された。

自民党有志議員から成る「明るい日本・国会議員連盟」(会長・奥野誠亮元法相)は、九月十三日に開いた総会で、いはゆる従軍慰安婦の記述の削除や南京事件に係る記述の訂正等を実現させるべく、文相に、教科用図書検定規則十三条に基づき是正措置を講じることを求める緊急決

議を、全会一致で採択した。以下、藤岡氏の論文を参考にしつつ、慰安婦問題のポイントを抜き出してみたい。

(一) 慰安婦とは全く異なる従軍看護婦は、弾の飛び交ふ戦場にまで軍隊につき従ひ、軍属といふ正式な身分で軍から給与を支給されてゐた存在であったが、いはゆる従軍慰安婦たちは、売春業者に伴はれて戦地に働きに赴き、昭和三十三年三月末日まで我が国政府が公認してゐた売春といふセックス業に戦地(戦場ではない)で従事し、慰安所を訪れる戦地の部隊兵士から一回ごとに料金を受け取る民間娼婦であった。そのため、従軍慰安婦といふ用語は当時は全く用ゐられておらず、それは、戦後のある時期から使はれ始めた造語であり、従つて、単に慰安婦として使用すべき用語である。

(二) 我が国内地でも、当時は関係当局

が性病予防など、娼婦の衛生面の管理をしてゐた。それと同じで、戦地の慰安所でも軍が慰安婦について衛生検査を実施し、慰安婦の輸送、慰安所の秩序維持、保護等も行つてゐた。それは、慰安婦のことも考へた措置でもあつて、そのやうに軍が関与したからといつて、軍が慰安所を経営してゐたわけではない。現在の大学内の食堂のやうに、民間業者が経営し、利用者が一食ごとに代金を支払ふやうに、兵士達はお客として一回ごとに多額の規定料金を支払つてゐたのである。

(三) 政府自身が調査した「朝鮮半島出身のいわゆる従軍慰安婦問題について」(平成四年七月六日)、並びに、「いわゆる従軍慰安婦問題の調査結果について」(平成五年八月四日)には、軍による強制連行を否認する資料は存在しても、軍による強制連行を示す証拠は、ただの一件も存在しないのである。ただし、自分が強制連行したと称する吉田清治の証言がある。これは、実行犯の告白であり、しかも一見したところ自分にとって不利な事実の暴露なので信用できると思はれがちであるが、秦郁彦千葉大学教授による現地調査によつて、その虚構性が完全に暴露されてゐる。すなはち、軍による強制連行は、史実の捏造だったのである。

四 慰安婦になつた個々の女性自身が、すべて納得づくで戦地に赴いたか否かは、別問題である。朝鮮人の女衞の甘言に騙されたり、親に言ひ含められたり、親に

売られたりといふケースも少なくなかったのかも知れない。しかし、それは内地の遊廓に売られた女性や、日本人で戦地慰安婦となつた女性、また、現在、我が国の週刊誌の記事に出てくる出稼ぎ外国人女性の場合と基本的に同じであつて、一国の首相がお詫びの対象とすべき筋合ひのものでは全くない。

我が国要路の方々の、歴史認識に対する対応を見てみると、一つの明瞭なパターンが読み取れる。すなはち、一部の反日・日本人、並びに、我が国に根深い憎悪を懐く敵性国家の反日・毎日宣伝がまき散らした事実無根の虚構を、近隣諸国の批判に十分に耳を傾ける、といふ、ことなかれ主義に基づき極度の自己規制のもとに何の検証もなしに幼児の如く受け容れ、無責任極まるその場凌ぎの謝罪対応を、臆面もなく十数年にわたり繰返してきたことである。その結果、いかなる事態が現出したか。一部の反日・日本人がまき散らした事実無根の虚構が、あたかも事実の如く定着し、社会教科書並びに歴史教科書が、こともあらうか反日・毎日宣伝の媒体と化し、主権国家の当然保持すべき教育権が、あたかも外国に握られてしまつた観を呈するに到つたのである。さらに、今年三月の国連人権委において留意となつたクマラスワミ報告書の、我が国の教育内容に対する事実無根の虚構に基づく勧告まで産み出すに到つたのである。

(工学博士 数へ五十歳)

本願にもれざる教育を

小野吉宣

一、本願について——家庭教育の基本型
私があるところ付いたときから、祖母につれられて仏前にあげてゐたお経に法然聖人の「一枚起請文」がある。今も毎朝あげてゐる短い和文の経文である。ご存知の方も多いと思ふがそれをここに引用する。声に出して読めば一層気持ち晴れ晴れとしてくる張りのある文章である。「唐土我朝に、もろもろの智者達の沙汰し申さるる観念の念にもあらず。また学問をして念のこころを悟りて、申す念仏にもあらず。ただ往生極楽のために南無阿弥陀仏と申して、疑ひなく往生するぞと思ひ取りて、申す外には別の仔細候はず。ただし三心四修と申すこと候ふは、皆決定して南無阿弥陀仏にて往生するぞと思ふうちにこもり候ふなり。」この外に奥深き事を存せば、二尊のあはれみにはづれ、本願にもれ候ふべし。念佛を信せん人は、たとひ一代の法をよくよく學すとも、一文不知の愚鈍の身になして、尼入道の無知のともがらに同じうして、智者のふるまひをせずして、ただ一向に念佛すべし。」(新輯 日本思想の系譜(上)三百九十一頁参照)当時の外国唐の学問文物にかぶれて本来の自己を見失つてゐる者に対して、「観念の念

にもあらず」「また学問をして、申す念仏にもあらず。」「あらず」「あらず」と畳み掛けるやうに否定し去って、いかに生きるべきかを訴へかける。「三心」とは念仏を唱へる際の心の持ち方である。1、至誠心(しぜうしん)素直になることが念仏者に第一に必要な心だと言ふのである。現代も昔も変はらない大切な心の姿勢である。国民同胞九月号の八頁に淵上高当さんの合宿教室に「始めて参加して」と言ふ感想文に「日程が進むにつれ、自分自身の肩の力が抜けてゆき、心が晴れ渡ってゆく様子が手に取るように分かる。心が幼い頃の純粹無垢な時に戻つたやうで心地いい。」この境地がさうであらう。2、深心(じんしん)文字通り深く信ずるところである。何を信じるのか。自分の非力と無常さの痛感それゆゑの阿弥陀如来の絶対性を信ずる心である。3、回向発願—仏様に救はれたいと言ふすなほな心を振り向ける。次に「四修」。修業の仕方の四つの型である。
1、恭敬修(くきやうしゅう)恭しく仏様を敬ふ修業である。彼の昔、聖徳太子が憲法十七条の二に「篤く三寶を敬へ。」と言はれたあの敬ひの型を思ひ出す。
2、長時修(じやうじしゅう)長い時間

念仏を申すことである。3、無余修—難行苦行等の余行を入れないでただ一心念仏三昧することである。4、無間修(むげんしゅう)間をおかないで継続してやると言ふことである。三心四修と言ふやうに型を嚴格にきちんと教へることの大切さを今にして思ふ。ここに言ふ二尊とは釈迦と阿弥陀仏である。しかし、私にとつての二尊は釈迦と阿弥陀仏にとどまらない。国の肇まりに於ての伊邪那岐と伊邪那美の二尊があり家庭に於ける父母といふ二尊もある。仏教にのみ留まらざる日本民族の本願にもれざる教育を私は念願したのである。

前置きが長くなつたが、日本民族の本願とする教育の葉はどこに書いてあるかと言ふことである。高校の教員になつてやがて四半世紀になるが、教員試験を受けたときに暗記させられた教育基本法には、ことさらに戦前の悪い面を根拠に空疎な主張で貫かれてゐるだけで歴史と伝統に根差すモラル・バックボーンが全く入つてはゐない。戦後も五十年たつたが幼少年期にモラル・バックボーンを入れる教育はなしやうがないのが現状である。これではマス・メディアの垂れ流す俗悪文化に民族の若い魂は蝕まれてゆくばかりであらう。小林秀雄が彼の著書モーツアルトのなかで嘆いたごとく「僕は断腸の思ひがする」のである。
若い大学生の方は、戦後の日本の教育の基本理念が記された教育基本法と戦前

の日本人の教育の指標であつた教育勅語とを、冷静にしかも何の先入観も入れずに読み比べてほしい。当面の家庭崩壊やいぢめ等々教育的諸問題をどちらに解決する力がある内容であるかじっくりと比較検討してほしいと思ふのである。

二、小田村理事長の第四十一回合宿教室開会式挨拶から

今夏の合宿教室で理事長の小田村先生が、開会の挨拶で次の様にお話になつたのを参加者の方は覚えてをられるであらう。

日本人を作り替へたいといふ占領軍の意図が、教育の面にしろ、政治の面にしろです、ね、国といふものを忘れ、家庭といふものも粗末にされ、そして個性といふものを伸ばせば人類の幸福につながるのだといふ風潮が日本中を支配した形になつてきました。さうなつてまゐりますと、(中略)人間の持つ価値観が違ふのです。これは重要な指摘であり私は生徒の心をゆたかにすることを目指し、ホーム・ルームではよく教育勅語に込められた次の七点を話すことにしてゐる。

- 1、親孝行はしなければならぬ。(父母ニ孝ニ)
- 2、親しき仲に礼儀あり・兄弟仲良く(兄弟ニ友ニ)
- 3、家庭の平和は子供の情緒の安定に大切(夫婦相和シ)

4、心の姿勢と生活態度はいかにあるべきか(恭儉己レヲ持シ) 5、パブリック(世のため)とソサイヤティ(人のため)に對して何をなすべきか(博愛衆ニ及ボシ、進デ公益ヲ広メ) 6、学問をして徳を磨いてほしい(学ヲ修メ業ヲ習ヒ知能ヲ啓發シ徳器ヲ成就シ) 7、一たび国家の一大事が起つたときには、正しい勇気を振ひ起して国家の為に尽くす(一旦緩急アレバ義勇公ニ奉ジ)これら七点は占領軍に古い道徳であると切り捨てられたものであるから勿論教育基本法には明記されてはゐない。だが古今を貫いて人として踏むべき道でなくて何であらう。

文部省大臣官房政策課(電話03・3581・4211)が第十五期中央教育審議会第一次答申を平成八年七月十九日に「二十一世紀を展望した我が国の教育の在り方について」と言ふタイトルで出している。副題は「子供に「生きる力」と「ゆとり」を―である。教育勅語の右の7に言ふ「一たび国家の一大事が起つたときに」国家の為に、勇気を正しく振るひ起こす「教育」がまたしても欠如したままである。この肝腎な点を抜きにくく、御用学者を集めて審議会を作り名文を書き連ねてもそれこそ紙と税金の無駄遣ひである。子供たちに国際場裡に於て本當に「生きる力」を育くむには「国際化」をキーワードの一つとする文部省は諸外国の実例に学ぶべきであらう。ちな

みにブラジルでは小学校のときから「家族の為に汗を流せ、国家の為に血を流せ」と教へてゐる。これは何も危険思想ではない世界の当たり前教育ではないか。

三、アデナウアー旧西ドイツ首相と日本の教育勅語

次も小田村先生の開会式の挨拶の続きである。日本の国家の根幹に関する教育の基本に据ゑられてきた理念は、たったの一度軍事的に戦(いくさ)に敗れたからと言って、あんなに簡単に見向きもせず捨て去つたままではないのか、全国民が熟慮すべき極めて大切な指摘である。少し長くなるが引用させて頂く。(文責は私にあります。)

「ヨーロッパに於て第2次大戦が終了したのと、日本が加はつて大東亜戦争が終結したのとはほとんど同じ頃で千九百四十五年の一年後の千九百四十六年に西ドイツではアデナウアーと言ふ人がをりました。この人はナチスに追はれて戦後を迎へた人なんです、キリスト教民主同盟といふ政党を作つて党首になります。彼は千九百四十九年から千九百六十三年まで十五年間政権を担当します。そのアデナウアーさんの総裁の部屋に横文字で書いた数行の文書があつて日本から訪れた政治家が、総裁の部屋に通されて問うた。アデナウアーが答へて「これはあなた

の国のすばらしい教育勅語ですよ。」

と言はれて、日本の政治家はビックリしたわけですよ。日本はアメリカの占領中に教育勅語の廃棄決議を国会でしてしまつてゐるものですよ。日本の政治家にとつては教育勅語の値打ちはなくなつてしまつてゐたのですね。」注・小野

「私の今日の本題は「本願即ち民族の教育の本願」である。教育勅語に民族の教育の本願が込められてゐると、私は確信する。占領軍の指令により教育勅語が無価値化されたときが日本民族として歴史的にまた文化的に自信喪失状態にあつたにせよ、あれほど簡単に廃棄してしまつて今日まで一向に顧みようと教育学者も政治家もしないでゐる。こんな事ではないのですかと言はれてゐるのです。」

「そしてその中に二か所太い字で書いてあるところと言ふのはアデナウアーが特に注目してその精神をくまうとしてゐたところですね。その一つが「父母に孝に」と言ふ教へです。お父さんお母さんにまめやかにつかへる心を子供は持つと言ふことです。今日まで支へてくれた両親に、両親のをられない方もをられるかもしれませんが、その両親に感謝しながら生きてゆくと言ふこの一か所です。

もう一か所はその教育勅語に出てくるのですが一朝、事ある時は「義勇公に奉じ」要するに義と勇気を持つて、祖先が守つてきた国の為に命を捧げると言ふところが「義勇公に奉じる」です。その二箇所が太い字になつて書いてある。」

「父母に孝に」と言ふ道徳は、礼節の国日本の誇るべき徳目ではなかつたのか、古い道徳だと切つて捨てたのは、教育的に許すべからざる誤謬ではなかつたか、心有る人には分かつてゐたことである。だが、悲しいかな日本国憲法のどこにもまた、教育基本法のどこにも明記してゐないので、公教育では「父母にまめやかにつかへる心」は子供たちに教へられず文化断絶状態である。もっと深刻なのは、教へる側の先生も「親と子供は対等の権利がある」と言ふ戦後の教育だけしか受けてゐなく核家族化が進んでゐるから「お父さんお母さんにまめやかにつかへる」伝統的な心づかひもなければ体験もない。高齢化社会が進み、養老院が繁盛したでは何とも寒々しい日本ではないか。

除草剤が草花を一気に枯らすやうに、目に見えないところで戦後民主主義教育は日本民族が宮々と育んできた麗しい心づかひを枯らしてしまつた。

明治天皇の御製の「道」を引用させて頂き私自身が教育の場で「この道」をひらく人でありたいと信念告白し拙稿を一つづつ終はります。

〔明治三十六年―一九〇三〕御年五十二歳

道

ちはやぶる神のひらきし道をまたひらくは人の力なりけり

〔福岡県立嘉穂高等学校教諭 数・五十歳〕

南京事件と大亜細亞主義の悲劇(上)

松井石根大将の辛苦経営

布 瀬 雅 義

歴史への推参

最近、思ふ所があつて、南京事件について調べ始めた。その思ふ所については本論の最後に述べるが、様々の資料の中で特に感銘深かつたのは、東京裁判で大虐殺の阻止のために十分な措置をとらなかつたとして死刑となつた松井石根(いはね)大将の弁護側最終弁論である。

松井大将の青年時代からの中国文化愛好、アジア独立のために日中提携を唱へる大亜細亞主義への傾倒、そして上海、南京攻略において、中国人民と文化財保護を図りつゝ、早期收拾に心を砕いた辛苦経営と、松井大将の志と言行を簡潔な文体で活写してゐる。

松井大将の気高い理想と言行を生き生きと心中に蘇らせる事ができれば、三十万人虐殺などといふ史上最大級のどつち上げによって大将を死刑に処した東京裁判の欺瞞性が納得できよう。東京裁判史観の克服のためには、これは最も効果的なアプローチであると思ふ。

もう一つ感じたのは、歴史教育の健全化といふ事である。歴史の教科書で、三十万人虐殺などといふ中国側の政治プロパガンダをそのまま載せる事は、それだ

けで大問題であるが、「日本軍は、華北を占領し、さらにナンキン(南京)へ侵攻して、各地で多くの中国民衆の生命を奪ひ、その生活を破壊して大きな損害をあたへた」(ある中学校社会科教科書)といふやうな抽象的な記述を丸暗記して、日本の歴史を学んだと思ひこませることも大きな問題である。

「歴史を貫く筋金は、僕等の愛惜の念といふものであつて、決して因果の鎖といふ様なものではない」と小林秀雄は「歴史と文学」の中で述べた。松井大将の足跡を自ら辿ることで、近代日本の歩んだ苦難の道を心に刻む、さういふ体験をすることが、真に歴史を学ぶことであり、また国家の将来に向けた志もそこから湧き上がってくるであらう。

以下、東京裁判記録の弁護側最終弁論を引用しつゝ、松井大将の足跡を辿つてみたい。()内は著者の挿入である。

松井大将の大亜細亞主義

大将は、四十余年の陸軍在職中、中国の南北に在任すること十余年に及び、その間、故孫文氏、蒋介石氏その他多くの中国名士と親交を結び、中国の軍事は元より、政治、経済その他あらゆる漢民族

の文化を研究し、中国および中国人を愛好するの念年と共にいよいよ濃厚となり、日中の親善提携を計り、亜細亞の復興を念願することますます切なるものがあつた。

昭和六年国際連盟の一般軍縮会議がジュネーブにおいて開かるゝや、大将は陸軍の全権として派遣された。たまたまその時ジュネーブにおいて満州事件に関する国際連盟会議が行はれ、その会議の際、中国と日本の各代表者が欧米人の前で、あたかも生来の仇敵であるかの如く、眼を怒らし、口角泡を飛ばしていかがみ合ふ。それを欧米人が裁判官の如き態度を以て聞き耳を立てる。大将はこの醜態を正視するに忍びなかつた。

東洋の隣邦たる日中両国代表が、西洋の真只中にてこの醜態を演ずるは、東洋古来の道徳に背き、かつその平和を脅威するものである。大将は今こそ奮起して多年の研究と実験を基礎として、身を以て日中親善、亜細亞復興の思想を鼓吹唱道し、日中両国民の自覚と反省を促す必要ありと痛感したのである。

大将の設立した大亜細亞協会の趣旨は、孫文の大亜細亞主義とはほぼ同様で、その要領は次の如くである。

則ち歴史上、亜細亞は世界文化の淵源であるが、数百年その民族国家は漸次萎縮して、現に九億の人口を有しながら、殆んど醉生夢死の状態にある。これ畢竟功利強横を主張する霸道思想の致すところである。我等亜細亞人は東洋古来の精神文化たる王道即仁義道徳に基き、互に提携協力して文化の興隆を計り、以て亜細亞民族の繁栄を将来し、引いて世界のあらゆる被圧迫民族の不平等を撤廃して、真に自由平等にして、正義人道の行はるる平和世界の顯現に貢献すべきである。

しかしして亜細亞の繁栄には先づ日中両国が、親善提携して中心となり、他の同胞民族の覚醒を促さねばならぬ。

しかし、近來日中両国が相互に反目抗争を続け居るは、正に世紀の悲劇と謂ふべく、先づこの状態を建て直すことが当面の最緊急事たることは言を俟たない。

これについて大将は、中国の当局が國父孫文の遺訓を忘れて、排日を以て国内統一の具に供することを痛惜し、これが反省を求むると共に、日本官民が、やもすれば性急独善にして、直情徑行に陥り、悠長なる中国人の国民性を理解し、これと協調融和する雅量と忍耐に乏しく、中国人をして、日本は專断強圧なりと思はしめ、折角親切なる施策も却つて中国人より不要の干渉として反感を買ひ、嫌悪の情を誘発するに至ることを痛嘆し、これが是正自肅を促したのである。

上海派遣軍司令官拝命とその心境

昭和十二年蒋介石軍は列國の間に協定したる停戦協約を無視して、上海周辺に大軍を集結して、我が守備隊と居留民に対し一挙擧殺(あうさつ、皆殺し)を呼号した。日本政府は中国当局に対して協

定の義務履行を求め、事態を局地的平和的に解決する為め努力したれども、彼れはこれに應ぜず、遂に八月九日我が大山海軍大尉虐殺事件を惹起し、在留軍民の危険日に迫るに至った。

ここにおいて日本政府は、同地方在留国民の生命権益を保護し、守備海軍を救援する必要上、已むを得ず急遽陸軍を派遣することとなった。

当時、大將は已に予備役にあり、大亜細亞主義の伝導に努め居りたるが、隅々富士山麓山中湖辺の山荘に籠り、静かに東亜の情勢を大観し、日華紛争の打開策を考案しつゝあつたところ、八月十五日、俄に右上海派遣軍の司令官に任命されたのである。

大將が特に予備役より上海派遣軍司令官に起用されたる所以は、時の杉山陸軍大臣も明言されたる如く、大將が年来日中親善に尽瘁し、中国に知己の多きを以て、政府の主眼とする、速かに事件を局地的に解決し、彼我の武力的抗争を拡大せざる方針を貫徹する為め最も便宜あるべきを慮つたからである。

大將は自分の如く、真に中国および中国人を理解し、かつ親愛する者がこの役目に当ることは、速に紛乱を是正し、和平を促進し、この派兵をして長く日華兩國間の相互怨恨の因たらしめず、却つて爾後の親善提携の基を成す為め好都合ならむと史料したるを以て、奮勵努力其の任務を全うせんことを期したのである。よつて大將は上述の信念を部下將校は

元より一兵に至るまで徹底せしむる為め、出兵に際し部下各隊に次の如く訓示した。一、上海附近の戦闘は専ら我れに挑戦する敵軍の裁定(平定)を旨とし、中国国民に対しては努めて之れを宣撫愛護すること。

二、列国居留民および軍隊に累を及ぼさざることに注意し、列国官憲およびその軍隊と密に連絡し誤解なきを期すること。

南京攻略の辛苦経営

蔣介石親衛軍將兵は最も勇敢にして、たびたび夜襲その他の方法を以て日軍に對し攻勢に出でた。その他の雜兵も督戰隊(逃げようとする自軍兵士を後ろから銃撃して、戦はせる隊)により敗退を阻止されたる為め、頗る頑強に抵抗した。

また中国軍は退却に際しては所謂「清野戦術」を採り、所在の重要交通機関及建造物の破壊・焼却を行はしめたのみならず、一部の將兵は所謂便衣隊となつて軍服を脱ぎ平衣を纏うて残留し、我が將兵を狙撃し、我が軍の背後を脅かすものもすくなくなつた。

かくて、上海派遣軍は悪戦苦闘二箇月余にして、十月末より十一月始めに當り、辛うじて上海附近の中国軍を駆逐して、同市を占拠し、居留民と海軍とを救援するを得たのである。

(上海の難民区において約三十万人の支那人を保護してゐたフランスのジャキノー神父は、「日本軍は人道上の誓約を守り通して、一発の砲弾も打ち込まなかつたため、抗日的態度をとるものもな

つた。私の永い支那生活中、今度くらゐ日本軍が正義の軍であることを痛感したことはありません。食料があつて、三日分しかなく、心配してゐたところ、松井大將が一万円を寄贈して下さい、非常に感謝してゐるところです。」と東京日々新聞に語つてゐる。)

然るに南京を根拠とする中国軍は、江蘇・浙江方面に於ても日本に對する攻撃的作戰を準備し、各地より大兵を結集しつゝあつて、結局、南京附近の根拠地を一先づ占拠するにあらざれば、江南一帯の治安を維持し、我が權益を保持すること能はざる状態に陥りたるを以て、日本国政府は江南地方全般の安寧を恢復する為め、遂に南京を攻略することとなつた。

大將は、南京攻略を全軍に伝ふるに際し、「南京は中国の首都である。之が攻略は世界的事件である故に、慎重に研究して日本の名譽を一層發揮し、中国民衆の信頼を増す様にせよ。特に敵軍と雖も抗戦意思を失ひたる者および一般官民に對しては、寛容慈悲の態度を取り、之を宣撫愛護せよ」と命じた。

またその命令には初め「中支那方面軍は敵國の首都南京を攻略せんとす」といふ文句があつたのであるが、大將は特に中国は敵ではない、一部の抗日分子が敵であると言ふ意見を述べて、「中華民国の首都」と訂正したのである。

上述の命令を作成すると同時に「南京城の攻略及び入城に関する注意事項」と題する訓令を作成した。これは大將の意

思を完全に徹底させる為に參謀部で起草したもので、その要旨は次の如くである。

(一) 皇軍が外國の首都に入城するは有史以來の盛事にして、永く竹帛に垂るべき事蹟たるを鑑み、正々堂々、將來の模範たるべき心組を以て、各部隊の乱入、友軍の相撃、不法行為等、絶対になからしむべし。

(二) 部隊の軍紀・風紀を特に嚴肅にし、中国軍民をして皇軍の威風に敬仰・帰服せしめ、苟も名譽を毀損するが如き行為の絶無を期す。

(三) 別に示す要図に基き外國權益、殊に外交機關には絶対に接近せざるは勿論、特に外交團の設定したる中立地帯は必要の外、立入を禁じ、所要の地点に歩哨を配置すべし。又、城外に於ける中山陵(孫文の墓)その他、革命志士の墓及明孝陵には立入る事を禁ず。(以下略)

(十二月九日の降伏勧告の前に、蔣介石や他の將軍達は南京を脱出してゐた。また南京防衛を命ぜられた唐生智將軍も、十二日、部下と市民を置き去りにしたまゝ、逃亡した。正規に降伏する機会も与へられず、見捨てられた將兵達は、南京城内外で略奪暴行を行った。市民を殺してその衣服を奪ひ、難民区に紛れ込んだ使衣兵も多かつた。唐將軍にいさゝかでも武士道精神があれば、乃木將軍とステッセル將軍との水師營の会見が再現されたはずと惜しまれる。)| 次号へつづく

高千穂と鶴戸

廣 瀬 誠

大伴家持は「高千穂の 岳に天降りし
すめろきの 神の御代」と厳かに歌ひ
上げたが、その天孫降臨の山の名を、
『古事記』には「筑紫の日向の高千穂の
久士布流たけ」と荘重に記し、『書紀』

本文は「日向の襲の高千穂の峯」、
『書紀』の一書は「筑紫の日向の高千穂の穂
触る峯」「日向の穂日の高千穂の峯」「日
向の襲の高千穂の穂日の二上の峯」「日
向の襲の高千穂の添の山の峯」等々、い
づれも美辞を尽し、讃嘆をこめて記して
ゐる。小差はあるが、山名の主部「日向
の高千穂」は各伝に共通してゐる。

クシ・クシヒ・クシフルといふのは神
秘性を現す語である。襲は背面（襲も背
も上代仮名遣上乙類のソ）の意で、いは
ば裏九州。そのやうな奥まった地こそ神
靈降り・神霊鎮まるにふさはしき地とさ
れたのであらう。（大和にとって吉野・
熊野もまたソの地、背面の地で、それ故
に神霊の宿る山域であった。クシ・ソホ
リなどを朝鮮半島の地名に結びつけて解
釈する説が行はれてゐるが、なほ慎重な
検討を要するであらう）。

二上といふのは双頭の山を意味し、大
和の二上山・越中の二上山など各地に同
名の山があるが、このやうな形の山は神

霊の宿ります所として崇敬された。この
形は、大和朝廷の政權下に宮まれた前方
後円墳の形と同じである。墳形と山形と
の間には深いかかはりがあるのであらう。
ただし、天孫降臨に関する諸伝のうち、
二上の名を記すのは一書のみであるから、
これは本来の降臨伝承でなく、中臣寿詞
の天二上伝承などに影響されて後に生じ
たものであらう。

青空に突き立った高千穂山頂で、私は
『記』『紀』『風土記逸文』の天孫降臨
の章を朗々と誦み上げ、ひとり感激に浸
った。誦み終ると、はるか麓の樹林帯の
あたりから鹿の鳴く声がさやかに響いて
来た。

天降りあまふりのニニギノミコトニニギノミコトの正称は天邇
岐志国邇岐志天津日高日子番能邇邇命。
天も賑やか、地も賑やかなる、天つ神の
神聖な御子の、稲の穂の賑々しく実る神
格の意であらう。誦してゆくだけで、天
も地も明るく賑やかになるやうなりズム
をもち、そしていかに水穂国をしろし
めすにふさはしき御名だ。

ニニギノ命は、御父天忍穂耳命（この
御名も大いなる稲の穂の意）が天降り
の準備の間に誕生されたと伝へる。『書紀』

には「虚空おそらに居て生みまし見」と記す。
その生れたばかりの赤子のままの姿で、
真床覆まじこふし衾ふしを着せられて降されたといふ。
純真無垢な幼児の姿、そこに、ある意味
で天皇の理想像が示されてゐる。狩野芳
崖の悲母観音の絵を私は連想する。あの
観音は天照大御神の仏教的表現といつて
もよく、そこに描き添へられた、空中を
漂ひ下りゆく幼児はまさにニニギノ命の
お姿だ。

ニニギノ命の御生母は萬幡豊秋津師比
賣命。多くの機を立てて、アキツすなは
ちトンボの羽のやうに透明で光沢美はし
い衣類を織り成す姫の意か。別の言ひ方
をすれば、天の羽衣織り成す姫のイメー
ジか。

ニニギノ命を奉じての降臨は莊嚴を極
め、『古事記』は「天の石位いしゐ放ち、天の
八重たな雲を押し分け、稜威りやうゐの道別みちわかき道
別みちわかきて」と記し、警固先導の神々も「天
の石鞆いしづつを取り負ひ、頭椎かぶつちの大刀たちを取り佩
き、天の波士ひし弓ゆみを取り持ち、天の真鹿ましか兒こ
矢やを手挟み」威風堂々あたりを払ふ記述
だ。『日向風土記』逸文では、天地晦冥
であったが、土ぐも大鉏おほい小鉏こいの奏請そうせいによ
って、千穂の稲穂を手もみにして撒き散
らされたところ、天日照り、その晴朗な
る空中をしづしづ降られたといふ。大鉏
小鉏といふ農具の名の土豪が稲穂の名の
御子を奉迎したといふのも、いかに水
穂国らしい伝承だ。

高千穂は清らかに秀でた山だが、火山
であるから、草木もなく、焼けただれた
砂石の累々とした、いはば不毛の山だ。
『書紀』には、「齊穴さいけつの空国を頓とん丘かみから
国くに覓もとき行去り」と、その不毛の山や丘を
艱難辛苦しつづつ、美し国を求めて歩き続
けた様子に記す。私も高千穂に登頂した
時は（特に下山の時）崩れ易いざらざ
らの裸山を踏みなづみ、いくたびも転び
ながら辛うじて歩を進め、あらためて降
臨伝承を思ったことであつた。
かくして「吾田の長屋の笠狭の崎に到
ります」（『書紀』）。ここで遭遇され
たのが、大山津見神の娘、木花之佐久夜
毘売きはな（木花之開耶姫）、『書紀』の一書
は「秀起つる浪の穂の上に八尋殿やちひろを起て
て、手玉も玲瓏れいろうに機織る少女」と美しく
記す。桜の花の咲くといふ名だ。単に
「木花の咲く姫」でなく、「木花の咲く
や、姫」と感動の助詞「や」を挿入した、
たぐひなき美しき名だ（後世では「なよ
竹のかぐや姫」の例が連想されるが）。
その山の神の娘の桜花の精が海辺で機織
りをしながら、寄り来る男神をお待ちし
てゐた趣だ。

ニニギノ命はそのサクヤ姫に妻問ひさ
れた。（幼児がいつのまに青年に生長さ
れたかといふかる人があるかもしれぬが、
神話的時間は日常的時間で律することが
できぬことは、浦島の例を持ち出すまで
もないであらう）。

大山津見神はサクヤ姫に姉イハナガ姫

を加へ、姉妹並べて差し出した。(古代の習俗で、いはゆる姉妹連帯婚。警長姫・開耶姫は神話の姫であるが、天武天皇は太田皇女(姉)と鸕野讃良皇女(妹)をともに后妃とされた史実がある。他にも例は多い)。しかし、姉の警長姫は醜きことによって返され、美しき妹姫のみ召された。

そのため「天つ神の御子のみいのは木の花のあまひのみまさむ」といふ結果になったが、「木の花のあまひ」、その移ろひ易きものを取ったところが、いかにも日本の人生観の原型といった感じだ。よく、インドネシアのバナナ型神話と対比されるが、石かバナナかといふ現実的な食物選択譚よりも、石か花かといふ話が情感的にも美しい。後世の「ものあはれ」の文学、あるいは「いさぎよき」の文化を思はせるものがここに初々しく息づいてゐる。

木花之佐久夜毘売は富士山浅間神社の祭神、石長比売は伊豆の伊波比売神社等の祭神とされてゐるが、『三州式社記』には、立山の祭神を「警長姫、或妹木花開耶姫ト云」と記し、この両姫は立山の祭神にも擬せられたことがある。また『一宮巡詣記』には、立山の祭神を、伊弉諾尊・伊弉册尊・瓊々杵尊と記し、ニギノ命もまた立山祭神の一座とされたことがあった。天孫降臨伝承の立山への反映として誠に興味深い。

木花之佐久夜毘売の火中出産によって

生れた火遠理命は、兄火照命との幸換へがもつて、海底なる綿津見神の宮に赴き、海神の娘豊玉毘売と婚し、鉤を得て帰るつひに兄を降伏せしめ、天津日高日子穗々出見命となられた。豊玉毘売は好み、「風涛の掛けむ日に海辺に出て至らむ、わがために産屋を造りて待ちたまへ」と請ひ、穂々出見命は海辺の渚に鶴の羽の産屋を急造されたが、いまだ産屋を葺き終らぬうちに出産された。

その時「見たまひそ」との禁視を冒して、穂々出見命が産屋を覗かれると、姫は八尋和邇になつて這ひのたうつてみた。「心はづかし」と姫は恨み、海坂を塞ぎ、海界に帰つてしまふ。断絶した青海原は、日本人にとつて永遠の「此の国」となつた。(その此の国への憧憬が後世、仏教的に表現されて普陀落渡海となつてゆく)。さきに伊耶那岐・伊耶那美両神のコトドによつて、幽明は断絶し、天孫降臨によつて天地は断絶し、更に、この妹背別れによつて海陸は断絶した。神話の世界は、くぎりくぎり人界に近づいてゆく。しかし断絶した妹背の綿々たる慕情は美しい相聞の歌となつてとりかはされ、神話の末尾を飾り、人の世の物語の原型を形作つてゆく。

誕生した御子は、草に包んで渚に置かれ、やがて豊玉毘売の妹玉依比売によつて養育されてゆく。その名は天津日高日子波限建鸕草葺不合命。

日本のすべての神名は(悪神邪神は例外として)讚美の語で出来てゐる。とこ

ろが、この御子だけは「天津日高日子」といふ神聖な素性・資格を表す語と、「建」といふ強さを示す語は冠してゐるが、御名の本体は「波限に捨て置かれた産屋の屋根葺きの完了せなかつた」といふ、不完全・未完了を意味する呼称。日本神名中、ほとんどだだ一つともいふべき不讚美呼称だ。波打ち際に捨て置かれても、たくましく育たれたから、その強さを讃へて後から「建」を冠したのであらう。

左甚五郎の忘れ傘のやうに、日本人はあまりにも完全なものを忌む。その不完全な御子名をもつて日本神話は終る。葺不合命で神代の物語は終るのである。その葺不合命の御子が初代人皇、日本国の創建者神武天皇となつて、記紀の伝承は人代へ推移展開してゆく。

不完全未完成なるが故に、そこから不思議な魅力を生じ、不完全なものを完全に近づけようとする努力を生み、それが次代を作つてゆく。フキアヘズ! この神名を、日本人の歴史観を示す、真に瞳目すべきものと思ふのである。

葺不合命を祀る鶴戸神宮は、日南海岸の果、切り立つた断崖中腹の大きな岩窟に鎮座し、青々太平洋が眼下に開け、真っ白な怒涛が岩礁の間になだれ込み、吹雪のやうなその飛沫が直下数十メートルの下から打ち上げてくる。朱塗りの鳥居も玉垣も潮煙に吹きさらされてゐる。壮絶の極みだ。海の青・波の白・鳥居の

赤が相映じて実に鮮麗だ。波の音は洞窟内にもとどろき、まさに川出麻須美の詠んだごとく「岩むろの鶴戸の大神夜昼に海のひびきの中にまします」の感だ。

通常、一般人が神社に参拝するのは拝殿までで、その奥は厳重に仕切られ、不可侵の聖域である。ところが、鶴戸神宮は「神宮」といふ格高き御社でありながら、岩窟内の本殿のめぐりを自由に歩き、社殿に手を触れることも可能だ。岩窟内には、豊玉毘売が御子のため乳房を投げつけて行かれたといふ伝説の乳房がある。暗い岩窟の中で、そつとさはつてみると本当に女性の乳房のやうな、まろやかさ、ふくよかさがある。冷たい岩が温かくさへ感じられた。鶴戸神宮の環境は荒々しく壮大無比でありながら、何か不思議な親しみの息づくところであった。私はあらためてフキアヘズの神名を思ひ、不完全の魅力、未完了の偉大さを思ったのであった。

高千穂峯から霧島神宮(祭神瓊々杵尊・木花開耶姫命)、鹿児島神宮(祭神彦火々出見尊・豊玉姫尊)、鶴戸神宮と経巡り、私は記紀の古伝承に酔ひ、日向神話のみづみづしい魅力に圧倒される思ひであった。

〈元興立富山図書館々長 数へ七十五巻〉

註・本文は筆者著「越中萬葉と記紀の古伝承」(平成八年刊・発行所桂書房)富山市北代三三八三一一、電話〇七六四・三四・四六〇〇から転載させていただいた。(編集部)

平成八年度

慰霊祭斎行さる

黒上正一郎先生・三井甲之先生・山本勝市先生・田所広泰先輩・高木尚一先輩
桑原暁一先輩をはじめ日本学生協会・精神科学研究所ならびに興風会・国民文化研究会関係の死没諸氏のみ霊、また新祭神として野間口行正命・森田維佐男命・安元繁行命・血田宏命・加部隆三命・岡村義一命をお祀りする慰霊祭が、九月二十三日午後二時より東京大神宮に於て行はれた。参列者六十五名。献詠の中から会友、御遺族を中心に、その一部を掲げさせて頂く。

献詠抄

新宮市 嶋田彦一郎
韓国の友の訃報に驚きぬありし日の君のおもかげいよよなつかし(友の訃報に接して)
小金井市 中村 武彦
友たちのみ霊まつれば秋風に咲く花さへも面俯せて哭く

大和市 吉原 政巳

秋空を高く雲に偲びをり天翔ります大人たちかくやと

島根県 青砥 誠一

在りし日の父の姿を偲びつつ御魂祭りの日は近づきぬ

鹿児島市 押川フミ子

床の間に松陰先生御歌の軸を吊して霊むかへむ

東京都 加部 文子

遺稿集「喜寿のさ中に」校正の夜半雨音の激しくなりぬ

東京都 島崎 忠

血田君と亡き弟との寫し糸に母と共々悲しみやます

青森市 長内 俊平

青砥兄学び二人の御師むつまじし名残りの街に夜をすごすかな(黒上先生、梅本先生の墓参のため徳島に宿る)

横浜市 山内 健生

はてもなきみたまのふゆをかがふりて子らとふたとせ過し来にけり

国分寺市 外野 信子

生き残れる兵も遺族も皆老いて黙して額づく靖国の宮

岐阜市 中島 吾郎

娘逝き二年過ぎし我が道を光となりて導きくるる(ふたご)

千葉市 一條 泰徳

亡兄の友逝きしを知りて胸いたむ西空はるかに拜すや悲し(森田維佐男様のご冥福を)

東京都 桑原須賀夫

朝な朝な手づからいられて茶を飲めば父の暮しのしのばるるかな

佐賀市 高橋 和彦

輪読のテキストとせしこの本を慰霊祭の日は開き読むなり(黒上正一郎先生をおもふ)

東京都 松吉 基順

亡き友の霊まつりする秋さびし太子のみ教へ共に学びしに(野間口行正命を)

入間市 三島 園子

ひぐらしの声なつかしみくれないづむ残暑の空に赤き月見る

平塚市 小山 泉子

白萩の風にゆらぎて美しとたれにかいはむ誰にかつけむ

佐賀県 副島羊吉郎

水わりのコップを膝にししみと桶氏を慕ひし君が面影(桑原暁一兄の御霊前に)

いかならむ世にはありともものこされしもおしへただに継ぎゆかむのみ

東京都 加納 祐五

なき友の数ますかなしわれよりも若くしてゆく友のつづきて

武蔵野市 夜久 正雄

亡き師友のやまひ生きし友らまた跡したがへるごとと亡き数に入りぬ

駒ヶ根市 宮脇 昌三

徒らに齡かさぬる吾を恥ぢいつかしまたまに伏して憐ぐのみ

熱海市 戸田 義雄

亡き人の数かぞへつついよいよに残りし者のつとめ思はる

北九州市 山田 輝彦

なき友の清き魂の御世慨く声かと思ふこほろぎの声(ふたご)

富山市 廣瀬 誠

生みの子を残しも敢へずひたすらにみ民の道を行きし友はや

横浜市 関 正臣

はげましつはげまされつつ学び来し友逝きまして幾年か経つ

熊本市 徳永 正巳

雪にたわむ竹になぞらへ日の本のゆくて説きましし言葉忘れじ(合宿教室における)

福岡市 小柳太陽

うつしゑに偲ぶみたまの数増して在りし昔の思ひ出さるる

東京都 小田村四郎

乱れゆく世に染まずしてひたむきに清らに生きし友なつかしき野間口行正兄(たまに)

柏市 澤部 壽孫

はらからの歴史傷つけ育ちゆく子らに与

ふる日の本悲し

埼玉県 藤井 貢

書を読む集ひは愉しと遺されし先輩の言葉のありがたきかな(野間口先輩のみたまに)

札幌市 大町 憲朗

若き日に書きのこしゆきし君の文たどれば今も生くるこちす(血田宏君のこころ)

本荘市 須田 清文

まことなる道を求めて語りあひし友のまなざしうかびくるかな(血田宏君を)

☆新刊

「短歌のこころ」 山田輝彦著

日本青年協議会刊(一三〇〇円)

目次から……

正岡子規・「相聞」いのちの呼びかけに和へる歌・八月十五日山河慟哭・学徒出陣五十年・昭和天皇御製五首・等

編集後記 昭和五十七年中韓両国のが国教科書批判介入に対する政府の屈從発言は、計り知れない害悪を流して今の政府に至ってゐる。これを選挙の課題にすればマスコミの総反撃に会ふといふのが日本の現状である。深憂は戦前における大学の反日的気質との繋りを省みさせずにはおかない。しばらく選挙騒音を離れて読みたい本に、ここで広告した「短歌のこころ」がある。著者山田さんより二周り若い刊行者は、「いのちの呼びかけに和へる歌」が相聞だといふ著者にこたへて「国のいのちへの相聞歌を心を澄まして聞きたい」と序文にいふ。本号廣瀬誠さんの一文も心を澄まして読むと天孫神話が聞こえてくる。(宝辺)

今、静かな感動が広がっています――

山田 輝彦 著

短歌のこころ

出版/日本青年協議会 一三〇〇円 (書三〇円)

●亜細亜大学名誉教授 夜久正雄

山田さんの『短歌のこころ』は、『祖国と青年』連載中から愛読して、今年一書に纏められて、いつでも手にとって読めるのが大きな喜びです。

近代化の潮流が、家庭感情はじめ国民同胞感までを浸蝕して、今日の社会の退廃を来した、その中で『短歌のこころ』がいかに戦い伝えられてきたか。そのあとを、正岡子規からはじめて、斎藤茂吉、三井甲之、若山牧水、与謝野晶子たち有名歌人はもちろん、芥川龍之介、三島由紀夫、白井傳その他に及び、また昭和天皇御製から一般新聞投稿歌まで、歌壇の各流各派にとられず、広く目を放って、説かれています。現代短歌の研究と作歌にとっても実にありがたい指導書です。すばらしい本が出ました。

●九州造形短期大学教授 小柳陽太郎

山田さんはかつて、『内なる国家』といふ言葉を用ひられた。それは客観化し、対象化して、知性の方で認識する『外なる国家』と異り、一つのいのちであり価値である国家、味はひ、感じる外に迫る方法のない内的な国家生命の謂ひであつた。私はこの一冊の書物を手にしなからそのことをしきりに思ふ。

これは単なる『短歌論』ではない。山田さんが生涯進をかけて、短歌といふ『ことばの調べ』によつて味はひ、感じとつてきた『国のいのち』の表現である。国の前途まさに危きこの時、この一冊が世に出たこの意義はかりそめでない。しかもそれが日本青年協議会の若い方々の手によつて編まれたことを心から喜ばたいと思ふ。

●歌人 山川京子

名文であるのみでなく日本の国柄と日本人の魂を短歌といふ具体的なものでも明らかにしてをられることが多く、一本になつて更に有難く存じました。

※お申込みは、直接左記までお申し込み下さい。郵便振替用紙を同封の上、お送り致します。

①一五三 東京都目黒区青葉台三の十一 青葉台上毛ビル六〇二 日本青年協議会

②〇三 (三四七六) 五七一 FAX〇三 (三四七六) 五七〇

●高千穂商科大学講師 名越三流之助

巻頭に載っている『短歌創作の意味』から読み始めるところで中止することができず、遂に最後まで読了しました。私と同じ世代を生きた著者だけに選歌のすべてに共鳴でき、著者が解説された派麗な文章に触れると、歌に血が通つてきます。明治、大正、昭和と日本にはこのような清らかな精神があつたことを、刻印して下さつた著者と日本青年協議会に感謝します。

●神奈川県立厚木南高校教諭 山内健生

一冊の書物にまとめられ通読いたしますと、先生の御文章は『人間への讃歌』であり、『祖国への熱き信頼の表白』であると思ひました。多方面から論述されてあることも、大変に勉強になりました。座右において折にふれ何度でも響き味はつていきたいと思ひます。

●社団法人国民文化研究会参事 小林國男

今、一冊の本としてまとめられた山田先生のご本を手にとりますと、先生のお人柄とともに、先生の解説を通しての短歌の数々にいしれぬなつかしきと感動を覚えます。

●月刊『国民同胞』編集部 室辺正久

著者に謝す
幾度も涙にけりみ心のしみてあふるる文読みつきて
若きらをいづくしみねころに歌の心を説きたまふなり
やまどの民やまどの心をかへりみる人らいやされむこのよき書に
でした。

●富山女子短期大学客員教授 廣瀬誠

随所に鋭い創見、俗論に対する批判をまじへながら、平易で読みやすく、短歌入門のまたとなき良書とうれしく拝読いたしました。著者の御健康さへ許せば、さらに続編、続々編が執筆刊行されたらと思つたこと



発行所
 社団法人 国民文化研究会
 (九州→東京→全国)
 東京都中央区銀座
 7-10-18 柳瀬ビル三階
 振替 00170-1-60507
 電話 03-3572-1526
 月刊「国民同胞」編集部
 下関市南部町25-3宝辺正久
 毎月一回10日発行
 購読料 年間2000円

報道の無責任

山 内 健 生

先日、本屋で偶然、手にしたビジネスマン向けの書物を立ち読みしてゐて、ちょっと吃驚したことがある。そこには次のやうに記されてゐたのだ。――「一方、日中戦争を語る上で、絶対に避けて通ることのできない事件が朝日新聞紙上で大だ的に報道された『南京虐殺事件』です――と。『基本と常識』といふ副題がつけられた『楽しみながら時代が読める』九〇分わかる日本史の読み方」と題するハウツーもの出版物であった(加来耕三監修、かんき出版、二二七頁)。これまでも書店に立ち寄った折などに、所謂「南京大虐殺」についてどう書いてゐるのかなど、それらしき本の該当頁を捲って来たが、「朝日新聞で大々的に報道された」云々といふ書き方をしてゐるものに、これまでお目にかかったことはなかった。

朝日新聞で大きく報じられたと書くこ

とによって、その記述の内容が裏づけ(権威づけ)られるとでも判断したもののか。かうした記述が現実存在してゐるといふことは、所謂「南京大虐殺」がイメージされる際には意識するしないに拘らず「朝日新聞の紙面」が想起されてゐるといふ事の真相を物語るものではないからうか。その紙面とは、戦後の占領軍の検閲下におかれた時期はともかく、多く昭和四十年代半ば以降の紙面である。事件があったとされる昭和十二年、十三年当時の紙面が「大虐殺」を報じたことは一遍もなかったのだから。

昭和四十六年八月から十二月にかけて、朝日新聞は本多勝一記者の「中国の旅」を掲載した。のちに同氏自ら、この連載を契機に「南京大暴虐事件(大虐殺)」をめぐる論争が「にぎやかに」なり、「社会問題化」することになった旨を記述してゐる(朝日文庫版「南京への道」

あとがき)。冒頭に抜き書きした箇所は、さらに次のやうに続く、

「従来の日本の軍隊は、日清戦争でも日露戦争でも、さらに幕末の戊辰戦争でも、殺戮の対象は敵の戦闘員に限られていました(略)」「ところが日中戦争では、投降してきた中国人を兵士といわず一般市民といわず、まさに片っ端から皆殺しにしています。とくに南京での虐殺は凄惨を極めました。被害者の総数は今もって不明ですが、三〇万とも四〇万ともいわれ、数ある旧日本軍の残虐行為の、最たるものといわれていきます」

朝日新聞紙上で大々的に報道された「南京虐殺事件」といふのだから、「ところが……」以下が、朝日新聞に拠るといふことになる。「日中戦争では……片っ端から皆殺しにしています」とはほとんどアジビラである。これが朝日新聞の報道によってイメージされてゐる「南京大虐殺」の「基本と常識」なのである。「中国の旅」は翌昭和四十七年、単行本として刊行されてゐる。昭和五十九年四月から半年間、朝日ジャーナルに掲載された本多氏の「南京への道」も、後に単行本化されてゐる(昭和六十二年刊)そして両方とも朝日文庫に収められてゐる。その他、洞富雄著「南京大虐殺の証明」(昭和六十一年)、洞・藤原彰・本多三氏による「南京大虐殺の現場へ」(昭和六十三年)などが、朝日新聞社から刊行されてゐる。これらは天下の朝日新聞社

からの出版物なるが故に、全国の高校を含む多くの公立図書館に比較的スムーズに収蔵されてゐるのだ。

この間、虐殺に携はった兵士の「日記」が見つかった、現場を撮った「写真」が出て来た等々、いく度となく「大々的に報じてきたが、そのたびに後日「小さな」訂正記事を掲載することになる。しかし訂正記事を掲げることが新聞社としてのアリバイ作りにはなるだらうが、最初の記事があまりに大きいため読者の脳裡に刻まれた「大虐殺はあったに違ひない」との心証を弱めることはない。

ところが肝心の朝日新聞が今や「三〇万人虐殺」を信じてゐないことは、一年の永野法相発言を論難した社説の中で「犠牲者の数についてはいろいろな説があったとしても、旧日本軍による大虐殺があったことは、否定しようのない史実」と述べてゐることで明らかである。「いろいろな説がある」のに、なぜ「大虐殺」と断定できるのか支離滅裂な社説ではある。ここでも「いろいろな説がある」とアリバイ作りの文言を挿入してゐる。だが、ひとたび賑んだ「片っ端から皆殺しにて、その数は三〇万余にもなる」とのイメージは、朝日新聞の手を離れて、その報道に惑乱する政治家の無定見とも相俟って本屋の店頭から教室の中にまで、国中を覆ったかの感がある。「従軍」慰安婦の「強制連行」も、また然りである。(平成八年十月二十日)

(神奈川県立厚木南高等学校教諭 数へ五十三歳)

神洲は不滅である

——竹本忠雄先生講義録
「アインシュタインからマルローへ」を読んで——

小 柳 陽太郎

今年の八月、阿蘇において行はれた合宿教室において、三日目に登壇された竹本忠雄先生の御講義は深く心に残った。とりわけ、日本の現状を強く憂へつゝも、その中で実にはさやかに、神洲の不滅を説かれたことは、これまで行はれた数多くの合宿の御講義の中でも画期的なことだったやうに思ふ。さはやかに、と言つた通り、先生はその神洲不滅といふ言葉を、何かスローガンのやうな形で壇上から訴へられたのではなかった。たゞ長い間積み重ねられた思索と経験の中から、おのづからにして生れたものとしての、文字通りさはやかな断定だった。その一節を改めてテープで聞いてみると次のやうな言葉だった。

「日本には山があり、川があります。その山があり、川がある限り、日本人はそれを神として齎きまつる国民であり、その限りで神洲は不滅であります。」

日本には山があり、川があり、それを神として齎きまつる国民がある限り、神洲は不滅である——。私たちは本当にすがすがしいおもひでその言葉を聞いた。講義が終つて合宿地を離れた時、私は先生から一篇の小冊子をいたゞいた。

題して「アインシュタインからマルローへ」、副題は「日本の元型が語りかけたもの」、今年の二月、筑波大学を御辞めになるにあつての最終講義の記録であった。二〇頁の小冊子ながらそこには大学の教壇を去るにあつて、自らの学問の到達点を集約しつゝ、深いおもひをこめて学生に語りかけられる先生の息づかひが伝はつてくるやうな内容だった。ここではその概略を紹介しつゝ、あはせて先生が言はれた「神洲は不滅である」といふ言葉の意味するものを、さらに深く尋ねて見たいと思ふ。

○ 相対性理論の歴史の大発見者アインシュタインが日本を訪れたのは一九三二年（大正十二年）のことだった。折しも日本到着の五日前、ノーベル賞受賞の知らせが報じられたため、熱狂した民衆の歓迎の渦の中に、東京の駅を降り立ったといふ。だが彼が滞日四十三日の間に、日本の文化の本質を衝いた、数多くの鋭い言葉を残してゐることを知つてゐる人は少い。彼は当時西欧の知識人の間でも、日本の文化は中国の一支脈にすぎないといふ程度の理解が一般的だった中で、中

国とは全く違ふ日本的フォルムの獨創性を直観、例へば根津美術館で、ある古画を見て、「これは日本のブシケ(魂)を示してゐる」と言ひ、自分は「中国の影響をうけない日本独自の芸術の根源的作品」に心惹かれると言つたといふ。なかでも興味深いのは、彼がデカルト・ニュートンの世界観を打破して相対性理論を打ちたてたその業績にふさはしく、西洋の絵画に見られる、画面の構成が或る一点に集中していく「遠近法」を無視した日本絵画の特徴に強い関心を示して「日本画には中心がない、だから画面のどんな部分を見ても面白い、目を画像の上に自由に散歩させることができる」と語つたことだった。それはキリスト教的唯一神教の牢固たるドグマと無縁な、竹本先生の御講義の言葉を借りれば「山があり、川がある限り、それを神として齎きまつる」日本人の自然観、宗教観に対する心からなる共鳴だったと言つていいだらう。

○ アンドレ・マルローはすでに昭和六年に日本に来たことがあるが、戦後、ド・ゴール大統領特使の初代文化担当大臣として昭和三十三年、および三十五年に來日、最後の日本訪問は昭和四十九年だった。竹本先生は戦後最初のマルロー來日の時以来十八年の間、その逝去に至るまで通訳として同席、作家として、思想家として今世紀のフランスを代表する文化人マルローに接する幸運を得られたが、

とりわけ最後の訪日の際には、三週間にわたつて行動を共にして、熊野や伊勢において、日本の精神文化に対する驚嘆すべき体験をしたマルローの姿を目撃するといふ希有の経験をおもちであった。

昭和四十九年五月、七十二歳で日本を訪れたマルローは三日間の公式日程を終へたあと根津美術館を訪れて、国宝「那智滝図」を見た。実はこの絵についてはすでにそれより五十二年前、アインシュタインが「この絵は、これを描いた芸術家の理想主義的把握をとほして、真の自然をリアリスティッシュに生かしてゐる」と絶賛した作品だったが、マルローの感激もまたひととおりではなかった。竹本先生著の「マルロー・日本への証言」によれば、彼は同行の人にかう言つたといふ。「右下に突き立った松の木が強さを見てごらん。滝はここではまさしく神だ。自然の超・自然として、つまり自然の精神化としての神なのだ、そして、魅入られたやうに、彼の姿は動かなかった。……「このやうな精神化(スピリチュアリザシオン)は西欧にはない」と、佇立したその人は静かにつぶやいた。」と先生は書いてゐる。

その二日後、マルローは旅に出る。箱根、京都、奈良を経て熊野川に沿つて紀伊半島を南下、遂にこの「那智の滝」の飛瀑のもとに立つたのである。そもそも西洋では滝といへば、その前で恋人たちがさざめき歩くオペラの書割りのやうな

ものにすぎない。しかしここでは流は「霊場」であった。鬱蒼とした杉の巨木の立ちならぶ森の中を降ってゆくと、やがて万雷の轟きをもって天上から落下する滝の前に出た。その時彼が最初に発したのは「私はめったに自然といふものに感動させられたことはなかったのだが」といふ言葉だった。さらに凝然としてたぐむ彼の口から洩れた言葉は「アマテラスだ……」といふ思ひがけないものだった。竹本先生はその傍にあって、それが「マルローの全生涯を通じて初めて、自然の奥深くから、自然をこえた何物かが彼に語りかけた最初の瞬間だった」と直観する。ここで先生が「最初の」と言ったのは、その翌々日、伊勢神宮に詣でた折に、マルローはさらにより決定的な体験をもつことになったからである。

伊勢では御邊宮の行はれた翌年のことで、古い杉の森に囲まれて、真新しい社が純白な棟木に支へられ、その上の鉄を突き立てたやうな千木は陽光にきらめいてゐた。この伊勢内宮におけるマルローの様子を先生は次のやうに書きとめてゐる。

「内宮をひとめぐりして帰ってくるあひだ、彼は何も言はない。五十鈴川にそつて、うつむいて——その時に限つてうつむいて歩きながら、たゞ黙々と歩いてゐる。……ところが、ふと彼の様子を見ますと、いつもと違ふのです。まったくの忘我の状態で、まるで熱病にかかった人さながら、わなわなと震へ、体はかし

いであるんですね。そして私を肩でぐいぐいと押さんばかりにしながら、突如、しゃべり出したのです。堰を切つたやうに言葉は流のやうに落ちてきた。しかしまるで謔言のやうで、私のフランス語は駄目なのかと思つたほど、言つてゐることがわからなくなつてしまつた。……かうじてとらへえた言葉はかうでした。

「伊勢とアインシュタインの相対論的宇宙は、収斂する……。」と。(筆者註・収斂とは光線の束が一点に集まること)

先生はいふ。科学が追求する知識は、これまでの宗教が問題にしたやうな「未知なるもの」の啓示とは全く無関係だが、「伊勢」はちがふ。「伊勢」はこのやうな、科学と無関係な宗教としてではなく、科学と宗教の二分性をこえ、それらが収斂する方向を啓示してゐる。先生はその時のマルローの心を次のやうに偲んでゐる。

「マルローは、内宮の千木が突き立つた五月晴れの青空のかなたをじつと振り仰いでゐましたが、あの時、この収斂する方向を感得したのに相違ありません」

○ 竹本先生のこの小冊子の副題、「日本の元型が語りかけたもの」といふ意味はここに至つて明らかだらう。だがさらにつきつめて言へば「日本の元型」とは何か。先生はこの間に答へて次のやうに言はれる。

「これを自然と呼ぶのでせうか、フォルムと呼ぶのでせうか、何と呼ぼうと、

目に見えない一つの「場」フィールド」があり、そのフィールドの力が二千年間はたつきつづけてきたことは事実であります。またそれがいまもなほ、われわれからもつとも遠い西欧の一天才の思想を根本から変容させてしまふ潜在力として実際にはたらいいたことも事実であるといふことであります。」

この、目に見えないフィールドの力、その不滅の力を、先生は「神洲」と呼ばれたのではあるまいか。さらに先生の言葉は続く。

「そしてさらに重要なことは、たとへかうしたことを日本人の側で忘れ去らうとも、西洋の側では忘れないといふことでもあります。」

二千年來培はれてきた日本の力、西欧の一天才を瞠目せしめ、その思想を根柢から変容せしめた日本の元型、それはもはや日本だけのものではない。「日本は忘れても西洋は忘れない。」——今、自らの喪失にあへぐ日本人にとって、まさに根柢をゆるがす発言ではあるまいか。だがこのやうな言葉が生れてくるのは、やはりフランスといふ鏡に日本の姿を映しつゞけてこられた先生ならではのことと思はれる。

先生はこの冊子の冒頭でかう語つてゐる。

「日本が日本であることを知るのには、得手勝手な自己定義によるのではなく、別の文明の鏡に己の姿を照らし出すことによつてではなからうか。なぜなら、私

たちの時代においては、人々が生き、その文化が生きているのは、それがどんなにすばらしいものでありませうとも、他の諸民族によつて愛され、理解され認められたときに限られるからであります。」

先生にはマルローに限らず、これまで接してこられたフランスの人々の中に、日本に対する深い愛情と理解を示した数多くの友人がゐた。それは先生の著「パリの憂国忌」の中で鮮烈な印象を与へられるところだが、この言葉の背景には、さういふ先生の体験があるのだらう。

先生の合宿での講義は次のやうに締めくくられた。

「現在、社会主義者は表面おとなしくしてゐるが、政權を握つたらやはり皇室をなきものにしてしようと考へてゐるにちがひない。彼らにとつて理想とは革命であり、それによつて王制、ないし天皇制を覆へして自らの理想郷をつくらうとするのだ。だがその結果がどうなるかは二十世紀の歴史が証明した。私どもは二度とさういふことに騙されてはならない。今、日本人に欠けてゐる愛国心、それは使命感と統一感から成り立つてゐるはずだ。では日本人の使命とは何か、統一とは何か、どこにそれを求むべきであるか、今こそそれを考へるべき時であります。」

この講義の結語が本文の冒頭に述べられた「神洲は不滅です」といふ言葉に直結するのは誰の目にも明らかであらう。

（本会副理事長 元九州造幣短大教授 数へ七十四歳）

南京事件と大亜細亞主義の悲劇(下)

——松井石根大将の辛苦経営——

治安恢復

十二月十七日、大将は南京に入城して、初めてあれ程厳戒したるに拘らず、日本軍においても少数の軍紀・風紀違反者のあった旨の報告を受け、非常に之れを慨嘆し、さきに発したる命令の嚴重なる実施を命じ、先づ城内にある軍隊を整理して、必要以外のものは之れを城外に出す事を命じた。

十二月十八日、南京飛行場に於て慰靈祭を執行した。この際、松井大将は、「慰靈祭には日本軍の戦没将兵のみならず、中国軍の戦没者をも併せて祀り慰靈する様にせよ。これが日華和平の基調であり、自分の奉ずる大亜細亞主義の精神である」と強調した。

事変前百万と称せられた南京市民は陥落当時、二十数万に減じ、其大部分は所謂安全地帯若くは難民區に移り、其の世話は約二十人の外人私人の組織した委員会の手にて委ねられた。

日本軍は、出来得る限り其の地帯の安全を保護する方針を取り、戦闘中、此の地区に砲弾の落下することを戒め、占領後もこの地区を明白に区画し、軍をして之を警備させ、出入口には歩哨を立て、特別の許可ある者の外は、将校と雖も其

布 瀬 雅 義

の立入を禁止した。猶この地区内にあるものに、医薬・糧食等を給与した。

難民區に逃込んだ便衣兵は、日本軍將兵を狙撃する危険が多分にあるので、日本軍は日華人合同の委員会を組織し、住民を調査した。其の調査の方法は日華人立会の上、一人宛審問し、又は検査し、委員が合義の上敗残兵なりや否やを判定し、常民には居住証明書を交付した。

敗残兵と認定されたものは之れを軍司令部に引渡し、捕虜として取扱はれた。南京入城後に於ける捕虜は約四千に達したが、其の半数は上海の捕虜收容所に送り、約半数は其儘釈放した。

なほ大将は親しく避難民の居所を訪ねて、交戦中の危険その他の実情を質問し、近き将来には必ず安居樂業の時代が来ると信ずる故、安心して生業にいそむるに丁寧に説明した。

斯くの如き大将の心情態度に鑑み、日本軍は鋭意治安の確立に努力した結果、市内の秩序は漸次恢復し、住民の混乱も整理され、市民は日本軍を信頼して、市外の避難地に居た者も自らの住宅地に復帰して来た。斯くて一九三七年、早くも治安維持会が結成せられ、翌年一月一日には其の発会式が挙げられ、数万の中国

民衆が広場に集合して歓呼した程であった。

帰国後、彼我犠牲者に対する供養

大将は帰還後、この事変を転機として、両民族が親和し、今事變の犠牲者が東洋平和の礎石とならむことを切望するの余り、熱海・伊豆山の寓居の傍に堂宇を建築し、日華両国犠牲者の英霊を合祀して其の冥福を祈り、且彼我の戦血に染みたる江南地方各戦場の土を集め来り、其の土を以て境内に慈眼衆生を視る観音菩薩像を建立して、永く怨親平等に回向し、諸人と共に彼の観音力を念じ、東亞の光明を仰ぎ、やがて世界の平和を招来せんことを朝夕祈願して居ったのである。

判決

以上が、松井石根大将の大亜細亞主義の内容、およびそれに基づいて上海・南京攻略に処した足跡である。この堂々たる弁論に対して、檢察側の立証では、多くの伝聞やでまかせを含んだ証言をつなぎ合せて、組織的虐殺暴行があったと言ふのみである。さすがに判決では日本軍による組織的虐殺があったといふ訴因五十四は退けられ、大将が司令官として兵士の虐殺暴行に対して、十分に効果的な措置をとらなかつたといふ訴因五十五により有罪、死刑を宣告した。

パル判事は、檢察側証言の多くは誇張されたものといふ疑念を持たないでは受取り得ない、として、米國南北戦争で虐殺暴行のでっち上げが戦時プロバガンダとして用ゐられた例をあげた。そして共

同謀議による計画的組織的暴行だったといふ証拠は皆無であり、この点でユダヤ人虐殺や原爆投下とはまったく異なると述べてゐる。また松井大将が司令官として残虐行為を阻止すべく十分な措置をとらなかつたといふ点については、上述の大将の訓令などを引用して、法的責任を故意かつ不法に無視したとみなすことはできない、として無罪の判決を下してゐる。弁護側最終弁論における松井大将の堂々たる大亜細亞主義の宣明を、判事は当時英國の支配下にあつた母國インドの状況を思ひ浮べながら聞かれたのではないだらうか。判事は昭和二十七年に再来日された時に「日本の子弟が歪められた罪悪感を背負つて卑屈退院に流されていくのを、わたくしは見過して平然たるわけにはゆかない」と語られてゐる。

二十一世紀も続く辛苦経営

日中提携による大東亞主義といふ高い理想を抱きながら、中国に裏切られ、逆に大虐殺の濡衣を着せられて刑死された松井大将の悲劇は、近代日本の歩みをそのまま象徴するかの如くである。

悲劇的な大東亞戦争によって、アジアにおける民族解放の目標は達成された。さらに日本の経済成長がアジア全域に拡大するといふ形で、急速な経済発展が続いてゐる。今日のアジアを見れば、松井大将の大亜細亞主義の悲願はほぼ実現されたと言へよう。日中親善提携といふ一点を除けば。

松井大将の大亜細亞主義に基づく日中

親善提携の理想が実現されなかったのは何故であらうか。東亜百余年の歴史を見れば明らかである。アジア最大の人口、最古の文明を誇りながら、中国は西洋列強の植民地主義排撃どころか、アジアの緊張動乱を増幅しただけであった。孫文の容共政策は、結果的に共産党独裁をもたらした。文革では幾千万もの犠牲者を出し、また共産ゲリラにより東南アジア諸国の政權転覆を図った。西洋列強の東南アジア植民地化を機会に、南方移住した華僑は、植民地機構の一部として、同じアジア人を搾取する側に回る始末である。

さらに日清戦争、日支事変以来、朝鮮戦争、中ソ紛争、中印紛争、中越戦争、最近では台湾への軍事威嚇、南沙諸島や尖閣列島などの領土紛争、と常に周辺諸国との摩擦紛争を間断なく続けてきた。そしてチベット、モンゴル、満州、新疆と、今だに異民族の土地を占拠し続けている。アジアの独立と安定繁栄に貢献するどころか、逆に足を引張るやうな事しかしてゐない。

この迷走の過程で中国はさらに軍閥閥の抗争、国共内戦、文化大革命と内部対立に明け渡されてきた。そこでは民衆の中華思想とナショナリズムを煽り、内部抗争を有利に展開するために反日侮日を利便してきた。日本の明治維新に見習ひ、日中提携を主張する者は売国奴の誹りを受けたのである。現在においても、一方で日本から膨大な経済援助を受け取りながら、他方で教科書問題などで内政干渉を続けるなど、反日侮日の政策はそのま

ま続いてゐる。松井大将が「痛惜」された「中国の当局が国父孫文の遺訓を忘れて、排日を以て国内統一の具に供する」姿勢は今も変わってゐないのである。

日中十五年戦争などと云ふ新たな造語まで取り入れて、この間の日本の侵略主義・軍国主義がすべての元凶であるが如くに歴史教科書は唱へるが、中国の対外戦争と内部抗争はこの十五年に限らず、その前後を含め百余年続いてきたものである。日中十五年戦争と言ふより、近代百年の中国動乱と呼ぶべきではないか。西洋植民地主義の中で近代日本が自存自衛を図るためには、この隣国の動乱に引きずり込まれて行くはかばかであった所に、我が父祖の悲劇的宿命があった。

核兵器を含む軍拡、国内派閥閥の分裂抗争、農地荒廃・自然破壊による食料不足と国際食料市場の攪乱、と二十一世紀においても国際政治経済の最大の震源地は依然として中国である。そして戦前と同様、今後内政の危機の都度、中国の為政者は失政から国民の目をそらすために反日を利用するであらう。また内部の権力闘争を勝ち抜くためにも、日本軍国主義打倒のスローガンが使はれるはずである。いくら日本が謝罪を繰り返しても、中国の内政が反日スローガンを必要としてゐるのであるから、事態は決して好転しない。最近の尖閣列島に関する香港での反日デモも、選挙で勝った民主派が大連中国との交渉を有利に進めるための有力な政治カードとの分析がなされてゐる(九月二十一日付読売朝刊)。反日を必

要とする中国の内政構造はあと数十年は変はらないであらう。日本の「辛苦経営」はまだまだ続くのである。

インターネットによる国史探検

さて冒頭で「思ふ所があつて」南京事件を調べ出した、と述べたが、最後にその内容に触れておきたい。

中国の反日プロパガンダに盲従して、謝罪を繰り返すだけでは、我が父祖の理想も明らかにならず、またその経験から今後の取り組み方を学ぶこともできない事は、以上の論考から明らかであらう。小林秀雄は「歴史と文学」の中で、

「歴史を見ず、歴史の見方を見て、歴史を見てゐると信じてゐる態度」を頽廃した主観的な態度と呼んだ。史実を教へず、東京裁判史観のみを暗記させる現在の歴史教育はまさしくこの頽廃そのものである。これでは次代の国民の明日に向ふ志も知恵もエネルギーも出てこない。

「残された道は、一つだと思ひます。それは、建武中興なら建武中興、明治維新なら明治維新といふ様な歴史の急所に、はつきり重点を定めて、其処を出来るだけ詳しく、日本の伝統の機微、日本人の生活の機微に涉つて教へる、思ひ切つてさういふ事をやるのがよい」(同)。すなはち地図を暗記させるやうな現在の歴史教育から、自らの足で実際の歴史の山

自由に世界中に情報発信をしたり、また資料を提供する事が出来るやうになつてきた。アメリカでは学生にインターネットで情報収集をし、レポートにまとめさせるといふ教育法が始まつてゐる。日本でも数年のうちにかうした方法が広まるに違ひない。

私はこのインターネットを利用して、青少年が歴史の山々を自分の足で探検できる環境を作らうと考へた。たとへば南京事件の原資料を読みやすい形で公開する。インターネットでは写真も使へるので、当時の報道写真や熱海観音の写真もそのまま見られる。かうした方法により、青少年が自ら歴史の山脈に分けいって、自分の目、自分の足で松井大将の足跡を辿ることが出来るやうになるのである。南京事件に限らず、日米開戦の真実や、アジア独立への日本軍兵士の献身など、近現代史の急所を、かういふ形で辿れるやうにすれば、まさしく東京裁判史観を克服し、真実の国の姿を明らかにする絶好の手段となるであらう。

同時に英語の文献資料も提供すれば、海外からの参照も自由に出来るので、外国人に真実を知らせる手段ともなる。

現在「国史探検ランド」と名付けて、資料提供を開始した。そのアドレスは、<http://www.justnet.or.jp/home/masayoshi/fuse/WELCOME.HTM>である。かうした考へに賛同していた方のご協力を仰ぎたいと思ふ。

フランスの失敗・日本の失敗

——ドゴール『職業軍の建設へ』日本訳の序から(上)

重松正彦

特質を知り抜いても繰り返す失敗

一 フランス人は、二千年前、ゴール人として歴史の舞台上に登場したが、以来、其の地が「黄金の大地」と称される豊沃の大地であること、防衛に不利な地理的条件のため、常に其の存在を脅かされ、無数の対外的(政治・軍事)闘争を経験して今日に至ってゐる。従って、彼等の指導者階級は、自民族と国家の性格・特質を知り抜いてゐる。

しかし、彼等は、其の欠陥を直すことが出来ない。其の性格の長所と短所の夫夫に基づく成功と失敗、つまり、同じパターンの失敗と成功を性懲りもなく繰り返してやまないのである。最近でも、あれほど反省し乍ら一九四〇年に一八七〇年(普仏戦争)、一九一四年(第一次世界大戦)時と同様のパターンの失敗を、またしても繰り返してゐる。

民族の性格・特質は、それほど原形質的なものであらう。この故に、彼等は——無論、彼等が引き続き存在しえ得ることであるが——今後、恐らくは同様のパターンの失敗(と成功)を繰り返すこととならう。

〔註〕フランスとフランス人の性格の特質については、ドゴールが、本著に

於いても熱烈に述べる所であるが、戦後、彼の著作を読み返したF・モーリヤック(ノーベル賞作家、評論家)は、これを受けて次の如く言つてゐる。

「国家を形成した千年の昔から、其の存在を脅かされてゐるフランス。いかなる永世不滅の保証も受けてをらず、地形そのものがドイツの欲望に捕らへられ易い獲物の形に見えるフランス。しかも、それは、国民の政治的悪習から政党分裂と政府の致命的不安定に陥つてゐるフランス」と。

また、「フランス病」の著者アラント・ペルフィットは次の如く言ふ。

「フランス病は治らないものだらうか。(中略)フランス人は、と言へばこんな具合だ。他のいかなる国民よりも治めることが不可能な国民。フランスは、反乱・体制の崩壊・内乱・集団的災害の記録保持者だ。(中略)フランスは、国家に対して反抗的であり乍ら、同時に、煩はしい保護力なしでは生きられない」と。また、「フランスの直面する問題は、精神的或いは社会的次元の問題だ。或いは精神構造に関はるものだ。フランスは、外部から自分に課された問題を、正面切つて取り上げよう

とはしなかつた」と。

彼は、フランスが「フランス人対フランスの戦争」に現を抜かすことを歎き、「フランスは、集団的精神療法によつて立ち直れるだらう。身代りの羊を罰したところで、病ひを追ひ払ふことは出来ない」とまで言ひ切る。どここの国も、悩みは深いのである。

我々も繰り返す同性格の失敗

一 日本の場合はどうであらうか。所謂「天孫民族」を自称した我々日本人(やまと民族)は、二千年前、大陸の諸大民族と膚を接して生きることは出来ないとする決断の下に、この日本列島に押し渡つてきたが、先住人の「草木も物を言ふ」(古事記)と云はれたほどの全土にわたる猛烈な抵抗を、所謂「言向け和す」の方途によつて屈服せしめ、統一に成功した。

以来、海によつて保護されるといふ恵まれた地理的条件のため、我々は、対外的(政治・軍事)闘争は僅かに兩三度といふ経験しか有せずして今日に至つてゐる。それは、即ち、古代日本の朝鮮経営、豊臣秀吉の朝鮮の役、明治以降大東亞戦争の敗北によつて終はる大陸経営である。このため、フランス人とは対照的に、自民族の性格の特質(長所・短所)に対する自覚と認識は、国民はもとより、指導層に於いても曖昧であり、むしろ、自覚することを厭ふ傾向があるとすら言ひ得る有様である。

無論、我々は、其の長所によつて失敗し、短所(の利用)によつて成功してきたことも屢々であり、一概に長所はよく短所は悪いと云ふのではない。しかし、自己の性格の特質を自覚し認識できないことは、自己の姿・置かれた状況(の變化)を、ありのままに見ることが出来ないことにつながり、それは、稍もすれば、独善的・観念的な抽象・願望の世界に生きんとする態度となり、時としては偽善的となるのである。現在、このことを最もよく現はしてゐるのは、所謂戦後五十年の「戦争に対する反省」に見られる、偽善とも言へる独善的態度であらう。

従つて、我々の称する反省に於いては、対外闘争の経験は僅かに兩三度とは云へ、そこには、我々の性格の特質に起因する行動のパターンが既に現はれてゐるといふ重大問題の如きは、取り上げられないのである。それは、無論、政・戦略問題に止まるものではない。日露戦争の勝利後に見られる小賢さ、我々が陥つた不徳のなせる業とも云ふべき誤り、即ち、成功に目が眩んで忽ち傲慢となり、本来の目的を見失つて功利に走り、独善に墮して民心を離反させ、挙句、形勢不利となるや、汪兆銘の所謂「三つの不」を冒して、我々の大義を信じて行を共にせんとした人々を失望させ、遂には裏切るだけでなく見捨てるといった過誤である。つまり、「そもそも日本人とは何か」といふ、我々の存在を問はれる過誤であるが、

実は、これと全く同性格の失敗を、我々は、既に古代朝鮮の経営に於いて、演じてゐるのである。

〔註〕汪兆銘の「三つの不」

昭和十五年三月、近衛内閣を信頼して支那南京臨時政府の主席となつた汪兆銘は、昭和十八年十一月の大東亜会議への臨席に際し、「日本は三つの不を直さなければならぬ」との警告を發してゐる。曰、上下不貫徹——大臣・次官・部長と、上下で言ふことが違ふ。曰、前後不節連——前任者と後任者で言ふことが違ふ。曰、左右不連係——陸軍と海軍、大蔵と外務で言ふことが違ふ。

一 自己の性格の特質を熟知するフランズでさへ、同一パターンの失敗を繰返して倦むことがない。況んや我々に於いては、この有様では、近い将来、恐らくは同一パターンの失敗を繰返すこととならう。否、我々は、昭和の危局に於けるとは正・負の符号を異にするとは云へ、既に同一パターンの失敗を演じつつあるのである。

事は重大である。何故なら、前回(の成功と失敗)は、何れも天運に恵まれて、起死回生につながつたが、次の失敗は文字通り致命的となり、我々の滅亡につながる虞が大きいからである。急速に少子化・高齢化の道を進む人口問題一つを見ても分かるであらう。我々は、衰退過程に入つてゐるのではないかと思はせるも

のがあり、そこが、若い活気に満ちてゐた明治維新時とは異なるところである。

我々は、開國の始め、「天壤無窮」の神勅により祝福されてゐるとは云へ、フランスと同様、「永世不滅の保証を受けてゐるわけではない」(モリーヤック)のである。世界史の中で、滅亡した国の原因は、人間と同様、天死・頓死・事故死・衰弱死等、様々であることを思ふべきであらう。

我々は、「民族の歴史には、乗り越えてきた障礙や歴史がある」(ドゴール)ことを忘れて、自分ひとり、生死の圏外にありうると考へてはならないのである。

「戦争」はその時代に語らしめよ

一 戦後五十年の所謂「戦争に対する反省」の特色を考へてみよう。

クラウゼヴィッツは、「いかなる時代の出来事も、其の時代の特殊性に鑑みて判断されねばならない」として次の如く言つてゐる。即ち、「各時代には、夫々に独自の戦争理論があつて、一般的・哲学理論など受け付けはしない。それ故に、各時代の出来事は、常に其の独自性を顧慮しつつ判断されねばならず、一切の小事の綿密な研究による者よりも、大事の適切な洞察を通じて把握する者にして、初めて其の時代を理解し評価することが出来る」と。彼は、さらに言ふ。

「戦争計画の立案者が、当面の戦争に対して設定する所の目標、その戦争のため講ずる一切の手段は、其の時に彼が置

かれてゐる状況の極めて特殊な事情によつて決定される——しかし、これ等の特殊事情は、それ故にこそ、其の時代と時代の一般的事情の性格を帯びる」と。

つまり、彼は、其の時代には其の時代の戦争(理論)があるのであり、我々は、そのことを理解することによつて、過去の時代と其の戦争を理解すると共に、自己の時代(つまり現代若しくは近い将来)には自己の時代に独自の戦争があることを洞察し把握する者でなければならぬと言つてゐるのである。

しかし、何かと言へばクラウゼヴィッツをあがめこれを引用するにも拘らず、我々は、実際には彼の言を拒否し、反対のことを行ふのである。このことは、昭和の戦争特に大東亜戦争の理解に於て甚だしい。

即ち、我々は、当時の歴史的事情(大事情)を洞察するどころか今や無視し、当時の人々の観念に立つことを忘れて、クラウゼヴィッツの所謂「些細な事情を微に入り細を穿つて研究する」だけの者となり、彼の、「当時の特殊事情は、その故にこそ、其の時代と時代の一般的事情の性格を帯びたものとなる」との言など、理解しようとしめない。つまり、相手のあること、我々は一つの状況の中にあつたことを忘れるのである。

このため、彼等は昭和の戦争(大東亜戦争)は第二次世界大戦の一環であつたことが理解出来ず、クラウゼヴィッツの戒める一般的哲学理論や好みの道徳論を適用する結果、昭和の戦争を、実際にあ

つた戦争とは全く異なつた性格の戦争として描き出すのである。そして、さらに、これを断罪する者となるといふ喜劇を演じて不思議としない。

つまり、大東亜戦争は、「必要のなかつた戦争」であり、「回避が可能であつた戦争」であり、なかには、若し回避してゐたならば、あのやうな犠牲もなく、我々は、より幸福な現在を迎へてゐたであらう、との結論に達する者もゐるのである。問題は、戦争は自己の意志・意図によつて、或ひは制止或ひは行使と、自在に操作することが可能なものとする思想の誕生であらう。

其の表徴が所謂「平和憲法」である。我々は、戦後五十年の平和は、米軍の軍事力の保護下に在ることによつて生じてゐる現実を見ることをせず、我々の理想・強い意志の勝ちとつたものであるとする観念の遊戯に耽るのである。

現実をありのままに見る目を失ひ、自己の意志や意図を以て万能とする思想は、既に武力万能主義として我々の経験した所であるが、我々は、今やそれに代はつて、正・負の符号を換へただけの平和主義を万能の思想として登場させるのである。我々は、依然として、我々は自己の意志や意図を越えて動く大きな力(状態)の中に、つまり、我々を在らしめてゐるより大きな存在の中にあることを、理解できないのである。

一 次号へつづく

山田輝彦氏の近著二つ

小林 國男

山田さんとの出会い

昭和十六年の秋の頃だったと思ひますが、当時の佐賀高等学校の勉強グループ(同信会)五、六名による合宿に私は一年生として、初めて参加しました。場所は福岡県八女郡木屋村の山合ひのお寺を借りて行はれました。参加者は一年生と二年生だけで皆、初めての体験者だったやうです。だから二年生の二、三人がリーダー格であり、二年生の山田さんはそのひとりでした。テキストは親鸞上人の歎異抄でした。十七、八歳当時の私は中学校を卒業したばかりで、思想的にも精神的にも家庭的にも平板な生活を送ってをり、歎異抄を理解する能力は全くなく、云はば精神的思想的音痴の状態でした。だから私は親鸞の云ふやうに、果して人間は元来罪業深い存在なのか、それとも清純で正義の心をもつ人間に罪のあらう筈もないではないかといふやうな気持ち

が強く、親鸞とは無縁の存在であったのです。さういふことで私はその輪読会には非常な戸惑ひと孤立感を味はざるをえませんでした。しかしその中で山田さんの感想を聞いてみると、そのすぐれた読解力とでも云ふのか、親鸞の思想と言葉に素直に迫って行かうとされるその柔軟

性と親鸞に対する深い共感が私の心の底に伝はって来て何か新しい世界が開けてきたやうな思ひがしたことをはつきり覚えてゐます。

今、かうして当時のことを考へてみますと、この山田さんとの出会ひは、私にとつて、思想的な大事件であったのです。人生の善悪の判断を「プラスー」は二といふ硬直した割り切り方で生きてゆくか、それともあくまでも実人生の現実を直視してそこから離れることなくその中に真実のものを求めていくかといふことでせうが、山田さんはすでに現実人生に迫る誠実さと柔軟な思考能力を豊かに持ってをられたことをいましみじみと思ふのです。

山田さんの近著二つ

もう一つ、同じ佐賀の運動会ときでした。山田さんは三十米距離の俳句競走に出場され、スタート時の封筒の中の句題を見て、即興的に句作し決勝点に入るわけですが、山田さんは一番にゴールしたのでです。そしてアナウンスの発表によると、句題は「風」、山田さんの句作は「少年の夢をはらむや奴風」でした。そのときの私のさはやかな感動がその俳句とともに今でもはつきりと覚えてゐるのが不思議です。つまり山田さんは少年時代から豊かな诗情とすぐれた表現能力を持ってをられたのです。

このほど、それを証明する二冊の書物があひついで出版されました。その一つ

は国文研叢書No36「われらがマン・ツー・マン運動の戦後史」です。そこには山田さんは戦後五十年間、国文研と思想運動を共にされたのですが、その国文研の夏の合宿教室記録集「日本への回帰」の巻頭言ともいふべき「はしがき」を毎年執筆してこられました。それを一冊に集めたのがこの本ですが、その年々のわが国内外の時評が、山田さんの思想心情とともに集約された形で表現されてゐます。そして読後、一種の緊張感とともに爽快感を感じるのですが、この緊張感と爽快感をもたらず文章こそ山田さんの文章だと思ひます。

次に、今回昭和六十一年と平成二年から七年の月刊誌「祖国と青年」に掲載されてゐた短歌随想といふべき文章が、日本青年協議会の手により「短歌のころ」と題されて出版されました。私は発表された当時から愛読して居ましたが、その肩の凝らない洗練された文章に接し、前述した山田さんの学問的素養がその後の永年にわたる研鑽努力の結果、結果された成果に他ならないと受けとめてゐました。恐らく山田さんは、毎号執筆される毎に、永年心の中にあた、かく貯へてこられた数々の短歌をいとはしむ思ひで、一首一首をそしてその歌人の一人一人を深い親愛と敬愛の思ひをいだきながら、その文章を綴って行かれたのでせう。私は改めて短歌といふものの世界の、無限壮大といふのか、無限無極の人生の一大

パノラマの展開の縮図を見るやうな深い感動とよろこびを感じました。そして同時にこの本は、日本文化の素地核心をなすといはれる和歌の道―シキシマノミチ―の世界に向けての確たる指標を示してゐると深く思つた次第です。

この二冊の書物、一つは刻々に動く日本の国をとりまく内外の情勢に対する洞察であり、一つは日本の精神文化における和歌のもつ重大な役割についての山田さんの赤心を吐露された文章ですが、あはせてたゞならぬ時代を迎へてゐる私たちにとつて生きるよすがを与へてくれる………と思ひます。

(元福岡県立高校校長 数へ七十四歳)

編集後記 急に寒さが身に沁みてくると「寒かった」むかしのことを思ひ出す。食も乏しく暖も無かつた五十年前の長い冬の日。昭和天皇の「風さむき霜夜の月を見てぞ思ふかへらぬ人のいかにあるかと」―長い年月幾度も拝してきたお歌であるが、イデオロギーと恣意の横行の中で生きるに堪へる神々しい支へであつたと思ひ出す。身がぼろぼろになつても抱きかかへられる喜びがあつた、敗戦日本にも仕合はせがあつた。かつて戦争を一緒に戦つたもの同士の抜き難い大経験―信頼と默契はその寒い日の思ひ出に通ふのだ。今の政治、マスコミのをかしいのは、むかしの大経験を忘れて(学ばないで)自分の事ばかりを言ふ無能、国を辱しめて真とも面する浅ましき。(宝辺)



発行所
社団法人 国民文化研究会
(九州→東京→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階
振替 00170-1-60507
電話 03-3572-1526
月刊「国民同胞」編集部
〒関市南部町25-3宝辺正久
毎月一回10日発行
購読料 年間2000円

昭和天皇さまの御製にみちびかれて

須田清文

日々の仕事が国のためになることにながらるのだ、と思はされた昭和天皇御製がある。

(昭和二十年)

災害地を視察したる折に
国をおこすもとみえてなりはひにいそむ民の姿たのもし
「なりはひにいそむ民の姿」を「たのもし」と御覧になられてをられるのである。何と有難いことであらうか。陛下のあたたかいまなざしが感じさせられるおことはである。そしてそれが「国をおこすもとみ」になると確信なさってをられるのである。敗戦に荒れた中の国民に対しての御製であるが、身にしてみた。

平成元年一月八日。平成の御世の最初の日、わが家では祖父の葬儀をしてゐた。昭和天皇崩御の前後に渡って、肉親縁者の法事が続いた。ふたがる気持ちが晴れぬままの日が続いたのであるが、ある日、

次の昭和天皇御製により救はれる思ひがした。

遺族のうへを思ひて(昭和二十七年)
国のためたふれし人の魂をしもつねなぐさめよあかるく生きて

なんとか今の状態を脱却して乗り越えねばとくぐもつてゐた自分に対して、そのままの心で「つねなぐさめよ」、「あかるく生きて」と御声をかけて下さってゐるやうに感ぜられ何か肩の力がスツとぬけて眼が覚まされたやうに感じた。

菩提寺(真宗大谷派)に足を運ぶことが多くなつてから、皇室と仏教の関係はどうなつてゐるのだらうと思つてゐたら廣瀬誠先生が根本のところを書いてをられた。「聖徳太子の如き、日本仏教の創業者(各宗派を超え、各宗派を総合しての開祖)ともいふべき方も出られた。皇室と仏教との縁は実に深く、実に長い。(中略)天つ日嗣を伝へます神ながらの

伝統と皇室仏教とは不即不離につながつてゐる」(「国民同胞」平成元年一月)安心させられた。「明治維新の際、新政府の復古神道政策により「表向き」のつながりも断ち切られた」が「明治以後といへど」もつながりはあり「親鸞に見真大師の勸諭号をおくられたのは明治九年である」とのことである。実にうれしく思った。この文章は、昭和六十三年七月の御製について書かれたものである。

道灌堀

夏たけて堀のはちすの花みつつほとけのおしへおもふ朝かな

まことに静かでおだやかではあるが荘厳な空気が漂つてゐる御製である。どのやうなおしへをおもはれたのであらうか。

自分としては、親鸞さまの教へを偲ぶよすがとなるものを心にかけてゐるのだが、「念仏」といふことにおいて心にとまったことばがある。桑原暁一先生は、聖徳太子憲法十七条の中の第七条のことばをとりあげられて、「この八念念は親鸞のことばで言へば八念念といふことになるであらう」(「国民同胞」三十七年十月)と述べられてゐる。次の言葉もすばらしい。「念仏とは深い感動の声である。深く感動するところに真実が、仏が存在する。人間の価値は、貴賤貧富などによつてではなく、感動の有無深淺によつて決定される」(「日本精神史抄」)また、夜久正雄先生は、本居宣長について「宣長は、歌を己れの心の影」とし、形見ともしたのである。(中略)

宣長の八うたとは念仏だったのであらう」(「国民同胞」平成元年二月)と言はれてゐる。「念仏」が「深い感動の声」とは実に新鮮なことばとして響いてくる。「世に生れながらに知るもの少なし。剋く念うて聖と作る」といふ太子のお言葉と親鸞の「念仏」とが直結してゐるとの指摘はまことに有難く意味深い。「宣長の八うた」とは念仏だった」といふ画期的な見解は、和歌創作の意味合についても再考させられるのである。

「形見」となった松吉正資さんの和歌を加納祐五先生は万感こめてご紹介下さつた。

ゆく身にはひとしほしむるふるさとの人のなさけのあた、かきかな
数ならぬ身にはあれども吾を送る人のおもひにこたへざらめや
うつそみはよし砕くともはらからのなさけ忘れじ常世ゆくまで
拝聴しながら心の中で川出麻須美先生の詩が高鳴つた。

つよし
やはらかし。
ゆるゑに、
つよし

(「天地四方」明治篇詩篇)

一度読んでから心よりはなれぬこの詩は「あつとといふ事をきらふ」といふ宮本武蔵の言葉につながるものとして受けとめてきたが、諸先生のお言葉を味はつてみると、和歌そのものを言つてゐるやうにも思はれるのである。

(島海信用金庫勤務 数へ四十二歳)

日韓の乱麻を断つ方法

——要点を忘れた両国の教科書——

名 越 二荒之助

はじめに——迷路の中の日韓関係
金泳三大統領は昨年、「日本人の歴史認識を改めさせる」と豪語しました。また日韓双方から学者を出して、歴史の共同研究をやることを、日本の首相も合意してゐます。合意できることと言へば、

事件が起つた年代や日時くらゐのもので、その他のことは殆んど合意は不可能でせう。況んや相手国の歴史認識を改めさせることなど、狂気の沙汰と言へませう。もっとも韓国が日本を併合して、韓国語や教科書を強制したら、少しは可能かも知れませんが……例を挙げませう。

円錐型をした美しい富士山があります。その富士山でも、高さや地形の点では合意できません。しかし見方となれば様々です。山梨県側から見た富士山と、静岡県側から見た富士山では形が違ふのです。また見る距離によって違ふし、飛行機の上から見るとまた変わるのです。朝昼晩で違ふし、春夏秋冬で印象は異なります。富士山の認識を共通にしてみました。動かない白黒写真みたいなので、これほど味気ないことはありません。

日韓間はこの様な愚かなことに本気で取組まうとしてゐるのです。後世物笑ひの

種になることは間違ひありません。それより歴史教科書に於て、大切なことを、日韓ともに忘れてゐます。それを語つてみたいのです。

時代背景や原因を書かず

歴史を教訓化しない韓国教科書
韓国の国定教科書「国史」(中学教育用)は、日韓関係について常に日本を罵倒します。「日本は武力を背景にして侵略の野心をむき出しにしてきた」とか、「日帝の武力による全面的な侵略によって、国が強圧された」といふやうに日本を糾弾します。さうした中であつて韓国を「義士と義兵たちは救国抗戦し、祖国を守るために民族の底力を發揮した」と、その愛国的行為を讃へてゐます。

そして日韓併合については、なぜ併合されるやうになつたか、その時代背景や理由には触れず、「日帝侵略下の民族の受難」と題して、いきなり次のやうに記述してゐます。

「一九一〇年、日帝の植民地政策に束縛されることになつたわが民族は、光復(國権を取り戻すこと)を得るまで植民地政策に対して、自主救国運動を展開した。日帝は植民地統治の中核機

関として朝鮮総督府をソウルに設置し、全国いたるところにおいて韓民族に対する徹底的な弾圧と搾取を行ひ、支配体制の確立に力を注いだ」

韓国の教科書だから愛国者を讃へるのは結構だし、干渉がましいことを言ふつもりはありません。しかし韓国人が広い視野に立つて、自らを客観視できる民族なら、日本にだけ責任を押しつけることはいらないはずです。なぜ日本に併合されるやうになつたか、当時の国際状況や、日本の立場、そして韓国自身の反省にも目を向け、歴史を教訓化するのではありませんか。あれだけの貴い悲劇の体験を持ちながら、それを反日感情に転化したのでは、韓国のためにならないと惜しまれるのです。思ひつくままに指摘すれば、次の点です。

- ①韓国は十九世紀の終り頃から二十世紀にかけて、旧来の弊風を打破するたが革がなぜ断行できなかったのか。
- ②西欧の列強が東アジアに迫つてゐる時、宮廷内が権力争ひにあけくれてゐたのは、どこに原因があつたのか。
- ③国内改革や自立を求めて、甲申事変(明治十七年、金玉均のクーデター)とか、東学党による農民蜂起(明治二十七年)、そして独立協会(日清戦争後に起つた独立運動)等の出現があつた。これらのエネルギーをうまく捕捉

して、明治維新のやうに国論統一にまでなせ持つてゆくことができなかつたのか。なぜ收拾のために外国勢力を導入したのか。なぜ強権を持つて弾圧し、改革の芽をつぶしてしまつたのか。

④すぐ外国勢力と繋がるやうな国が、果して独立国と言へるのか。古代から根強く果敢とてきた韓国の事大主義から脱皮するにはどうしたらよいか。

⑤韓国は日本に併合される過程に於て、亡国を嘆いて自決した人々が多かつた。彼らはどんな思ひを抱きながら死を選んだのか。遺書くらゐは紹介して、殉国者の心を偲んだらどうか。

このやうに韓国として当然取り組むべき国家存立の基本課題には、触れてゐないのです。同じことは現行の日本の教科書についても言へます。

自国の弾圧ぶりを強調する

日本の教科書

日本の教科書は、韓国に関する記述が少く、内容は大同小異です。「韓国併合」に触れた教科書の中で、長文の部分を紹介しましう。

「韓国併合 日露戦争後、日本は韓国の外交権をうばひ、韓国統監府という役所において警察や内政権をにぎり、ついで軍隊を解散させた。このやうな日本の侵略に対して、朝鮮の民衆は武器を持つて各地で立ち上り、義兵運動などをおこして、はげしく抵抗したが、日本は軍隊でこれをおさえた。一九〇

九年、初代韓国統監であった伊藤博文が満洲のハルビンで、朝鮮の独立運動家安重根に射殺される事件がおこった。一九一〇年には、日本の軍隊と警察がソウル（京城）を警戒するなかで、韓国皇帝に国をおさめる権限を日本にゆずる条約に調印させ、韓国を日本の領土に併合した。これを韓国併合という（中学社会・歴史的分野、日本書籍）

韓国の教科書は、自国の立場だけを強調してゐますが、日本の教科書は、自国の立場を避けてゐます。日本がなぜ韓国を併合するやうになつたのか。その背景と原因を知らなければ、歴史を動かすエネルギが判りません。この教科書は、当時の西欧列強のアジア進出や、清国やロシアの動向、そして韓国内の政権分裂と事大主義に触れてゐないので、生きた歴史にならないのです。また日本は明治以来、韓国自立のためにいかに尽したか、この足跡が語られないので、日本の悪業だけが印象に残ることになります。日韓ともに、教科書は全面的に書き直さなければ、教科書としての価値はありません。

日韓併合のお伽話

— 会社合併に例へれば —

日韓併合といふ複雑な歴史的全貌を、両国の立場に立つて過不足なく纏むことは、至難の技です。しかしその本質を見失はず、判り易く理解するために、会社

合併の例を挙げて考へてみたいのです。国家と会社では条件が違ひますが、人間や組織の営みには、共通の原則が働くものです。このことを心得て、大和社（日本）と朝鮮社（韓国）の二つの会社が合併するお伽話を書いてみました。

○

ここに「朝鮮社」といふ老舗がありません。歴史も古く、気位も高い同族会社なのですが、社長は年令も若く、飾り物ばかりで、そのため副社長と専務の間で主導権争ひに明け暮れ、技術革新の波に乗り遅れてしまひました。労働組合あたりから、改革を求めて突きあげを何回かやつたのですが、いつも警察力を導入して弾圧してしまひます。

それに対して隣の「大和社」の方は、新興の会社です。新社長は人徳があり、経営陣も労組も一丸となつて最新技術を取り入れ、隆々たる発展を遂げてゐます。朝鮮社の若手社員たちは大和社を訪れ、経営の新しい方式を取り入れようとするので、すが朝鮮社は旧来のやり方に固執して、改革は絶望的です。それに「朝鮮」と「大和」をおびやかしかしたものは、「欧米社」といふ世界的コンツェルンの進出でした。欧米社は、「朝鮮」と「大和」のシェアを荒し始めました。このままゆけば、朝鮮社の倒産は必至です。

大和社としては、これまで朝鮮社に資金を注ぎ込んでゐるし、倒産させるわけにはいきません。そのため両社で契約書

を取り交し、人材派遣して経営指導に当ることにしました。そこで「大和」の専務をしてゐた伊藤博文という大物を、「統監」といふ肩書で着任させました。その後朝鮮社の李孝社長は社長職をこなしたのですが、大和社との間に交した契約を忠実に守らうとしません。たまたりかねた伊藤統監は朝鮮社の人事を握り、ドシドシ口ばしを入れ始めました。

伊藤統監は朝鮮社の自立のために、ずいぶん尽力しましたが、なかなか成果が挙げられません。大和社では、いっそ吸収合併した方が早く成果があがるのではないか、といふ声が強くなりました。それに大和社がやらねば、欧米社の方が吸収合併する懼れが見えてきました。李孝社長は、欧米社の方にも色目を使ふ気配なのです。しかし伊藤統監は合併したら、「大和」の負担が増すだけだし、朝鮮社の立直しが先だ、と譲りません。大和社の中にも、あんなボロ会社と合併したらロクなことはないと反対する者も多かつたのです。それに朝鮮社の方でも、やはりこれまでの老舗の暖簾を守らうとします。

ところが李孝社長が、重大な契約違反をしたのです。部下に命じて大和社の「横暴」を、外に向つて言ひ触らされたのです。伊藤統監も怒り、朝鮮社の常務の宋秉峻などは、先頭を切つて社長を罵倒して、退陣させてしまひました。そして社長の息子の李純を、新社長に就任さ

せました。

朝鮮社の社員の中には、このやうな仕打ちを快よく思つてゐない者がおりました。伊藤は朝鮮社を乗取らうとする天兜と映つたのです。血の気の多い安重根といふ男は、朝鮮社を守るためには、伊藤を射殺するよりはかない、と思ひました。そしてこともあらうに白昼それを決行したので、大和社は怒り、吸収合併の声が一度にあがりました。真青になつたのは、むしろ朝鮮社の方でした。李孝前社長は、「統監は本当に我社のために尽くしてくれたのに」と嘆きました。

社員の李容九は、今がチャンスだ、とかねてから考へてゐた両社の対等合併を提唱しました。①新社の名前を「大東社」にすること、②朝鮮社の役員を総人替すること、③経営システムは大和社に習ふこと、といふ案です。しかしこれでは朝鮮社も大和社も納得するはずがありません。宋秉峻のときは、吸収合併されて大和社の社員になつた方が、社員のためになると考へてゐました。朝鮮社の社員の中にも、口には出さないが、吸収合併を望む者が案外多かつたのです。「大東社」などといふ名前よりも、「大和社」の方が、名が通つてゐます。合併すれば直ちに「大和社」といふ一流企業の社員になれます。

かくして大和社は朝鮮社の幹部を前官待遇にし、過重の資金をつぎ込み、新生大和社が円満裡に誕生しました。

（高千穂商科大学講義 数へ七十四巻）

「忘れてはならぬ人がゐる」

—金子光彦著『福田恆存論』を読んで—

松井哲也

福田恆存氏は平成六年十一月二十日、八十二年の生涯を閉ぢられた。それから丁度二年の歳月が過ぎ去った。福田氏の死後、新聞雑誌においてその死を悼む特集が組まれ、氏の業績や思ひ出が記された。が、氏の生涯を貫く精神の本質に迫り、その精神の軌跡を捉へようとした著作はほとんどなかったと思はれる。ここに紹介する『福田恆存論』（近代文藝社、本年五月刊）は、正にそこに焦点を当てんとしたものである。著者は後記にかう記してゐる。

「私は、私の『福田恆存論』を、氏の主要な『作品』を中心に、なるべく氏の（内面）を辿るやうに書きたかった。（中略）氏の本当の声と姿を、私なりに救ひ出したかったからに他ならない。かつて誰も書かなかった『福田恆存論』を私は書きたい。―不遜を承知で、私はそれをやりたかったのである。」

大胆な意思表明であるが、著者が己の人生の主題を福田氏の内に求め続けた末の言葉であることを思はねばならないと思ふ。著者と福田氏との出会ひは、福田氏の初期の評論の一節に始まったといふ。

「この場所に創造ははたして可能であらうか。僕たちは沙漠のなかにゐるのか、それとも泉のほとりに立ってゐるのか。（福田恆存「芥川龍之介」）」

この文章に対して著者は、「私は、学生時代にこの言葉に接し、今日の隆々たる氏の原点に、このやうな切実なる告白の存することに深い感銘を受けた。」といふ。その「感銘」とはどこからきたものであったらうか。昭和三十二年生まれの著者は、所謂戦後の高度成長と共に育った。福田氏とは約半世紀、時代を異にしてゐる。だが、「茫々たる人生の入口に立って、不安定な自己を持て余してゐた」著者にとって、その「感銘」には単に青年期の感傷の類ひに留まらぬ、或る何物かが存してゐることをその時直覚してゐたに違ひない。そして、それが何物であるかを著者は福田氏の中に求めようとし、自らの主題に育てていった。この拙文の表題とした「忘れてはならぬ人がゐる」といふ言葉は、本書の帯に記されてゐたものであるが、「忘れてはならぬ」と思ひを定めた人の内に、自らの主題を追ひ求め、結実したのが本書である。

日本の「近代」とその特殊性

本書の前半は、福田氏の「芥川」論を巡って展開する。「芥川龍之介」は、福田氏最初の作家論「横光利一」、「嘉村磯多」に続いて、昭和十六年、福田氏三十歳のときに発表された。

「僕は芥川龍之介の無抵抗主義の基調に救ふべからざる自我を覗き見て、その不純に自我喪失の証拠を求めざるよりは、むしろ彼がそこからいかにして立ち上がったかを明らかにすることに責務を感じてゐる。彼の自我喪失と敗北とはひとり彼のみものではない。それは近代日本の自我喪失であり、さらにはそれを通じて近代精神の宿命的敗北であった。（福田恆存「芥川龍之介」）」

ここで著者は次のやうに記す。

「こゝに、日本の『近代』といふ問題が提起される。芥川は一個人の任意の課題に苦しんだのではなく、『近代』日本の特殊な風土と時代意識の宿命に生きた孤独な知性に他ならなかつたのであり、福田恆存は、芥川の苦闘の意味を『明らかにする責務』を覚えることによつて、彼自らも『近代』日本の『宿命』につながらうとするのである。」

明治の開国以来、我が国は西洋列強の圧倒的な力に抗し、国家の存亡を賭けて独立国家建設に邁進した。そしてそれは西洋の力の源泉を積極的に取り入れる形で一直線に実行され、政治経済や軍事、

科学技術に留まらず、芸術、文化の領域にまで及んだ。そして、夏目漱石の「西洋の開化（すなはち一般の開化）」は内発的であつて、日本の現代の開化は外発的である」といふ悲嘆を生むに至る。「近代」といふものも、また、そこで取上げられる「自我」の尊重といふものも、同じく西洋の「近代」を模倣し、取り入れんとしてきたものに他ならない。明治における文学者達の苦闘はそれらを如何に取り入れるかにあり、「私小説」といふ日本独自の小説形態もこの脈絡の中で生まれた。そして芥川において、ついに根源的な問題に突き当たらざるをえないところに至る。「ここに救ひはあるか」と。福田氏が芥川に「近代精神の宿命的敗北」を見たとき、自らもまたその宿命の大きな流れの中にあることが見え過ぎるほど見えてゐた。そして、金子氏は、そのとき福田氏は「彼自らも『近代』日本の『宿命』につながらう」としたと記す。いふまでもなく、かう記したとき、金子氏自身もその「近代」日本の『宿命』に深くつながつてゐることを明確に認識してゐるのである。前述した著者の青年期の「感銘」を齎したものは、同じ心の不毛さを嘆くものに対する共感であつたらうが、ここにおいて、それは、時代の毒といふ誰もが逃れ得ぬ毒を、己もまた深く浴びてゐるといふ認識へと変はつていったのである。

「近代」の本質

著者は福田氏の足取りを凝視する。福田氏はこの「芥川」論執筆と同時期にD・H・ロレンスの「アポカリプス論」の翻訳に取り組んでゐる（「現代人は愛しうるか」の題で発刊）。それは福田氏にとって「世界を、歴史を、人間を見る見方を変へさせられた」書物であつたといふ。ロレンスの言葉を引きつつ著者はかう記す。

「ロレンスに於いては、自他は決定的に對立し、個人間の△愛▽の可能性は否定される。「汝の隣を愛せ」ならば愛してみるがよい。△自由▽が欲しければ互ひにそれを求め合ふがよい。しかし、その果てにあるものは△愛▽や△自由▽ではなく、互ひに自己の△エゴイズム▽を死守せんとする「権力意識」だけである、とロレンスは言ふ。彼の眼には、「アポカリプス」の時代から「近代」へと至る歴史は、人間が△自我▽といふものゝ欠陥そのものによつて傷つき、自壊してゆく歴史以外の何ものでもなかつたであらう。

しかしロレンスは、「近代」の宿命をこのやうに見てとりつづなほもそこからの脱出をこゝろみなければならなかつた。そして彼は、人間のせせこましい△小さな群がる自我▽と△エゴイズム▽を克服するために、より大いなる存在としての△ハコスモス▽を必要としたのである。▽

ロレンスは一九三〇年、「激しい人間嫌悪と、壮大なる△コスモス▽崇敬の念を抱いて」、四十四才で死す。彼の生涯は「近代」が本質的に有してゐる欠陥を浮き彫りにしてゐる。

では、「近代」とは如何にして生まれたのか。その問ひを抱いて、福田氏は西洋の近代思想の源泉へと向かふ。そして、エラスムス、ルッター、カルヴィン、ルソーといった「西洋の近代」を自らの△宿命▽として生きた歴史的個性を辿る。そして、「ヨーロッパと日本の近代」を、その本質において比較検証した結論として、福田氏はかう語る。

「いまや、ぼくたちはぼくたちの立つてゐる位置をはっきりと見きはめてゐる。神と理想人間像となくして、個人の確立もその超克もありえぬことを。また肯定すべき、あるいは否定すべきなものもありえぬことを。そして獲得すべき、あるいは抛棄すべき、いかなる夢もありえぬことを。（福田恆存「近代の宿命」）
現在では、「近代」といふ言葉を見かけることがなくなつたやうに思ふ。それは、私達が既に「近代」を克服したことを意味するであらうか。否である。むしろ、「近代」の毒は体内に染みわたたり、私達の一部となつて、それが毒であることさへ感知できなくなつてゐるのではないか。ここに示された福田氏の言葉は、今も私達の指標として少しもその輝きを

失つてはゐらないのである。

敗戦直後の福田恆存

ここで是非記しておきたいことがある。それは、大東亜戦争に敗戦した直後に福田氏が発表した「民衆の心」といふ文章である。

「ぼくは敗戦後ある作家が帰還兵に寄せた文章を新聞で読んだが、そのなかでかれは日本人の道義頹廢を歎き、敗戦によつて示された現実の醜惡さを鞭うつてゐる。余人は知らぬ。ぼくはそれを読んだ瞬間、またしても示された文化人のポーズに反撥をおぼえ、本能的にかれの鞭を浴びたひとびとのがはに身を置いたのであつた。（中略）

敗戦の現実には醜く惨めである。しかし、それがいかに醜く惨めであらうと、ぼくたちはこれ以外の場所に自分の立ち上るべき地盤をもたないのだ。民衆がいかに頼りなく見えようとも、またいかに背徳と頹廢とのうちに陥つてゐようとも、それはけつして鞭打すべき対象としてではなく、そのまま自分の姿として、そのうちにぼくたち自身の生活の根を置かねばならないのである。」

金子氏はこの文章から、坂口安吾の「墮落論」を想起してゐる。私は、この福田氏の文章を論ずるこの書の箇所を読みながら、自づと聖徳太子の十七条憲法を思った。

「我必ずしも聖にあらず、彼必ずしも

愚に非ず。共に是れ凡夫のみ。是非の理記ぞ能く定むべき。相共に賢愚なること、鑿の端無きが如し。」

思へば、我を「聖」とし、彼を「愚」とする言論は今も跡を絶たない。いやそれは私達自身のエゴイズムと密接に結びつき、いつでも無意識のうちに陥る陥穽でもある。だが、そこから一体何が生まれうるであらうか。ここで、金子氏はかう記す。

「敗戦といふ一時の現象に紛れることなく、日本人としての岩盤の脆さを自覚するところからしか何ものも始まらぬ事を、彼は戦ひに敗れた「同時代」に向かつて訴へたかつたのである。▽と。

結びにかへて

「近代」を見極めた福田氏が、その後そこから如何に自らを救ひ出さんとしたか、その足跡について私はまだ論じてゐない。だが、既に紙幅は尽きようとしてをり、また、私自身まだ掘み切れぬ思ひの内にいる。金子氏の本書のうちにその姿を確かめられんことを願ふばかりである。

なほ、蛇足であるが、本書は金子氏最初の出版作であり、民間企業の一社人である氏の約十年に渡る営みの中で本書は成つた。学生時代、氏に導かれ本会に機縁を得た私にとつて、喜びに堪へぬことであり、また、本年の一事件であつたことを記して結びとしたい。

（朝日製作所日立研究所勤務 数へ三十八歳）

新しい難局と打開の道

——ドゴール『職業軍の建設へ』日本訳の序から(下)

重松正彦

我々を盲にしてゐる思想

一 「戦争は二度とあってはならない」といった思想は我々を盲にする。つまり、我々の願望や意志とは関係なく生ずる(歴史的な) 状況の変化を見る力(勇氣)を失はせるのである。所謂見ざる聞かざる言はざるの三猿主義の登場である。

クラウゼヴィッツは予言としてではないが、ありうることとして次の如く言っている。即ち、「戦争が其の絶対的形態に達したのはつい最近である。(中略)しかし、将来の戦争がすべてかかる規模な性格を有するか否かは、かつての狭隘な限界内にそれが再び閉ぢこめられるか否かと同様、必然性に乏しい、従って、理論が、かかる絶対型戦争のみにかかづらつてゐれば、戦争そのものとは無縁な外的影響によつて戦争の性格が変質した場合は、すべて排除されるか、若しくは嗤ふべき誤謬として非難されるべきであらう。戦争は、観念的關係に於いてではなく、現実的關係に於いて研究されるものでなければならぬ」と。

しかし、我々は、戦争が、今や「外的影響によつて其の性格を変質した」にも拘らず、依然として、現実的な關係に於

難民の時代の困難さ
一 易経に曰く、「霜を覆んで堅氷至る」と。しかし、一方に於いて、国民は、前途は容易ならず、事態をそのまま放置することは許されぬ時代に入ったことを、日と共に感じつつある。もはやなれと言はれてもなりえぬ時代に入つてゐるにも拘らず、まだ軍事大国になつてはならないなど叫ぶ馬鹿者が多いが、曾てとは反対に、今や本質的に軍事的弱国となつた我々は、厄介な隣人(中国・朝鮮・韓国・ロシア)に囲まれてゐるのである。

彼等の圧力・軍事的暴走、或は動乱によつて生ずる事態に、如何に対処すべきなのであらうか。彼等が、北海道・竹島・尖閣・沖縄(台湾と同様、領有権を主張する虞もある)の占拠の挙に出た場合、或いは本土の諸処に難民が殺到した場合、或いは武装難民が強行移住を策した場合等、我々是如何に対処すべきか、また対処し得るのであらうか。

今さらに日米安保の重要性を強調し、絆の恢復を求めても、其の時代は既に終つてゐるのである。米國には其の意志も能力もなくなつてゐるだけでなく、彼等は、むしろ中国と手を結ぶことを欲してゐるのである。

植民的帝國主義の時代は終りを告げたが、それは難民の時代を招来し、今や新たな民族大移動の世紀が訪れてゐる。漢民族は四方に膨張を続け、チベットでは人口の六割強を占むるに至つてゐるが、

極東アジアでも、同様の現象が生ずる虞がある。漢民族の膨張は、東南アジアに於ける華人經濟圈建設の主張と表裏をなす。パリやマルセイユでは、既に五人に一人が外国人と云はれてゐるが、この現象は、無論、フランスだけではない。米國が、曾てのローマが「ローマ人は十人の中の一人に過ぎない」と云はれたと同様の日を迎へるのも、遠い将来ではあるまい。

しかも、この現象は、単なる軍事力では防止できないのである。現代の特質の一つは、正規軍が不正規軍に勝利しえず、或は防遏をなしえずして敗れることである。

多くの論者は、今や世界はグローバル經濟となりポードレス時代に入つたと謳歌する如く説く。しかし、我々は、ポードレス經濟の時代は、エネルギーと食糧安保の面から見ただけでも、我々にとつては限り無い弱点を形成するものとなることを知るのである。

一 状況は重大である。我々の間に昭和の危局(日支衝突突入前後)に於けると同様に、「当面の状況に右顧左眄することなき長期的視野に立つた國家戦略」樹立の必要の合唱が、再び生じてゐるのも当然であらう。しかし、それが何であるかについて明示しうる者がゐないことも、同様である。

それは、願望を先に立てるため、自己の姿(真実)と状況を、在りのままに見ることができないからである。先述せ

る所であるが、なかには、したり顔をして、日米安保や日中友好の強化に状勢解決の道がある如く説く者もゐるが——そのなかには、台湾を犠牲にすることによって中国の歓心を買ふべきであるとする者もゐる——彼等には、其の時は既に過ぎてゐることが分らないのである。この種の人々は、日英同盟が破棄されたのも我方に思慮がなかったためであり、日支友好が破局に至ったのも、すべて我方に責任があったといった如く、物事には相手のあることを故意に忘れるのである。

「在りのままに見る」ことの重要さ

一 「在りのままに見る」

難局打開の道は、東洋の古典易経が終始に互って示す如く、その状勢（事態）そのものの中に在るのであって、他にはなく、また他に求めてはならないのである、まして、願望に縋ってはならない。また、状況の中にこそ問題解決の鍵があるとは、孫子の根本思想でもあり、ドゴールがこれを受けて、其の著『剣の刃』の中で繰返し説く所である。

この思想は、小林秀雄の『歴史と文学』の中の次の言が理解し易いであらう。即ち、「問題を解決する鍵を、現に見えてゐる世の中の状態の外に探してはならない。空想家は、己の弱点を顧みて他人の美点に問題解決の鍵を求めたがるものだが、鍵は、自己の弱点の利用法が納得出来る迄、己の弱点を執拗に見続ける中こそあるのだ」と。思へば、過去我々

(の祖先)は、実に斯の如くして障碍と試験を乗り越えて来たものではなかったか。『フランス病』の著者アラン・ペルフィットも同様のことを言つてゐる。即ち、「知的・道徳的改革を成功させるためには、知識人が受着を覚えてゐる古い道、つまり、ユートピアと体系(システム)と言ふ道から遠ざかることが必要である。これらの古い情熱こそ、知識をイデオロギーの共犯者にしてゐるのである。(中略)

現実是我々の思想の審判者としてとどまるべきである。現実こそは偉大な教育家である。だが、フランスの現実には絶望に向かふ傾向があるのではないか。いや、さうではない。といふのは、まさに現実的態度によつて、我々の弱点は力に変へられるからである。どこから借りて来たり、作りだした処方箋を使つて、自分の弱点を直すことは出来ないのである。フランス人を過去にしがみつくと人間の習性(姿勢)から救ふのは、我々が過去を見つめる時の透徹した眼差しである」と。すなはち、国民が、国家・民族との間に魂の接触を見るのも、其の透徹した眼差しによつて見た、自己の祖先の生き抜いて来た歴史を通じてである。従つて、我々はイデオロギーや所謂理念によつて自己の歴史を改竄する小賢しさをこそ、先づ反省すべきであらう。

しかし、「己の弱点を見つめる」、或は「過去を見つめるには透徹した眼差しを

以てする」、つまり、自分自身の姿を、ありのままに見る。こと、また、「外部から自己に課されてゐる問題を正面切つて取りあげる」こと、即ち、現実の状勢を、ありのままに見る。ことくらゐ難しいものはない。

それは、現在の我々が、曾ての政・軍指導者をあれほど非難し、罵倒したにも拘らず、今や其の資格を全く失つてゐることを見れば分るであらう。自分自身を認識し判断することは、それほどに難事なのである。

一 「職業軍の建設へ」の意義と価値

六十有余年前に述べられた本著を細く意義と価値はこのことにあると思ふ。つまり、我々にとつて自分自身(の姿)を見ることは難事であるが、多民族・他国の姿を見ることは、自己を知るよすがとなるからである。

このことについて、ツキジデスは其の著『戦史』の中で、執筆の動機について次の如く述べてゐる。即ち、「今ここに起つたことの確実なところが何であつたかを見ようとする人が将来出て来るとして、そのやうな場合にも、またこのやうなことやこれに近いことは、それが人間の自然の性情に基づくものならば、将来もまた再度起るだらうから、そのやうな場合にも確実なことを見たいと思ふ人達が、この著書を有益だと判定してくれるなら、それで充分だらう。これは、その場限りの聴衆の喝采を求めるためではな

く、むしろ永代の財産となるものとして書き続けられたものである」と。

而して、我々は、殆ど二千五百年前のこの書の内容が、現在の我々が演じてゐる戦争の性格と範疇(行動形式)に於て、全く同じであることに驚かされるのである。つまり、「人間の自然の性情」に基づく行為といふ点から見れば、現代は既に古代に於て演ぜられてゐるのである。歴史は鏡と言はれる所以であらう。

十五年前、小野繁氏訳の『剣と刃』に接した時、私が驚かされたのも、同様のことである。即ち、大東亜戦争に於て我軍が演じた過誤は、第一次世界大戦に於て、既にフランス軍によつて演じられてゐるものだった。つまり、第一次世界大戦は、我軍にとつては、無かつたも同然であつたのである。

近日、同じく小野繁氏の訳になる『職業軍の建設へ』に接して、さらに驚かされた。何故なら、ここに述べられてゐる第一次世界大戦後のフランスの軍事・政治・社会状況は、現在の我々が経験しつつあることそのままであるからである。ここでも我々は、まだ一周遅れの走者であるのである。

戦前、我軍は、フランスにも所謂有能の士を多数送つてゐた筈だが、これはどの良書が、何故に紹介されることがなかったのか、不思議に思はれてくる。しかし、一方に於て、現在の我々は、この書に示されたドゴールの見解が、そもそもフランス自体に於て受け入れられなかつた

たことを知ってゐる。

軍事越えた救国の書

一 「剣の刃」は一九二七年、「職業軍の建設へ」は一九三四年に、つまり、フランスが「十三年後の一九四〇年に、あのやうな大敗をするであらうなどとは誰も予測できなかった時代に」(モリーヤック)、三十七歳の一陸軍大尉シャルル・ドゴールによって書かれたものである。彼の志は、次のエピソードによつても

知られよう。彼は、当時、ある友人に叫んでゐる。「ああ!! いまどき軍服を着てゐるなんて、まったく情けないことだ!! それでもかうしてゐる必要があるのだ。何年かたつたら、俺の軍服にしがついてくるやうになるぞ」と。

而して、現在の我々はさらに次のことを知つてゐる。即ち、両書に述べられてゐるドゴールの判断と警告は悉く適中して、未来を予言するものとなつてゐたにも拘らず、先述せる如く、当時のフランスはこれを受け入れなかつただけでなく、所謂「マジノ線を旗印にした不動作戦」に固執して敗北し、しかも降伏し乍ら(つまり戦争を放棄し乍ら)、引き続き交戦国双方によつて国土を戦場化されるといふ悲惨な味はつてゐることである。いま一つは、両書の趣旨は、後に彼が亡命政権の指導者となつた時の、また、戦後大統領となつてからの、彼の政・軍指導の骨子・方略そのものであることである。つまり、彼は、世に言はれる如く、

自己の将来を自ら予言する者となつてゐることである。

一般に、「剣と刃」の方が有名であるが、本書も尠ならず有益である。しかも、現在の我々が当面してゐる状況から見れば、本書の方が、より示唆する所が大であると言へる。このことについては、最後に述べる。何れにせよ、両書は、フランスのための軍事論であり乍ら、結局は単なる軍事論を越えた救国の論となつてゐる。

両書を繙く者は、何よりも先ず、フランスとフランス人とフランス軍を心の底から愛するドゴールの熱情に、強い感銘を覚えずにはゐられないのではなからうか。而して、私には、このことが、現在の我国に於ける同種の本と性格を異にする所と感ぜられるのである。

ドゴールは、自己の意見が入れられないことを予測してゐる面がある。しかし、彼は、決して絶望することはないのである。しかも、それは、所謂神がかり的信念の故ではない。彼は、現実を具体的関係に於て透徹した目で見つめる勇氣の人である。

一 本書の骨子をなす「職業的軍隊論」は、第一次世界大戦の反省に基づき生じた、当時流行のドイツのフリーアンの「電撃戦論」、或は英国のフラーの「制限戦争論」等と同種類の、所謂「少数軍隊論」と思想を同じくするものである。リデル・ハート(英国の軍事評論家)の所謂「古の兵法の復活」、即ち、孫子の

「限定・短期決戦思想」の復活である。

しかし、ドゴールの場合、我々にとつて参考となるのは、彼が、この思想を、観念論としてではなく、フランスが立脚する地勢と稍もすれば孤立する虞のある政治状況といふ現実的關係に於て、具体的に理解し把握してゐることであらう。フォッシュ(第一次世界大戦時のフランスの名將で連合軍総司令官)は、「其の国には其の国に独自の軍事学があるべきである」と言つてゐるが、ドゴールの見解に接するとき、我々は、我国は未だに物真似の域を脱しえず、我国に独自の軍事学(戦争理論)を樹立しえないでゐることを思ひ浮かべるのではなからうか。

(以下略)

(「孫子」研究・福岡市在住 数へ七十八巻)

編集後記 上京中半日の暇があり青梅の御嶽山に上つた。奥多摩初冬の山溪は見事な黄葉に彩られ、私は一人歩きを楽しみながら山頂の武州御嶽神社に辿り着いた。山門の脇に古い一石碑があり、乃木大将の筆で「日露戦役記念碑希典題」とあつた。国民挙げて国家興亡戦を戦つたその戦役の名だけを記して記念としたのは、揮毫を依頼した村民達が御嶽の神に祖国を祈つた無量の思ひを題とされたものであらう。戦死者を記念し、克復安堵を記念することばとして、日露戦直後の国民が選んだ文字とも言へるだらう。この一語には言葉挙げをよせつけない国民的信念が深く刻まれてゐる。

支那事変はどうであつたか。中共軍の発砲挑戦に乗せられて日華両軍の交戦になつたことは今日明らかであるけれども、わが国の政、軍、学、各界を覆ふ長期戦論、社会変革論争の中に戦争それ自体が埋没し、解決の曙光が見えないと政府が言ひ出す戦争となつた。日支提携の悲願達成は極めて困難となり、日米交渉は更に強大な敵意に直面しなければならなかつた。万策つきて宣戦された大戦の、その詔勅を拝した時はじめて、日露戦争を戦つた父祖達のやうに国家としての統一感を実感し、生命を惜しまぬ決意に誰もが燃えた。然しながら開戦直後の戦果が発表されるそのラヂオから間をおかず流れてきたのは、政軍指導者達の相も変らぬ長期戦論であり体制の変革を戦争の同時目的とする統制至上の揚言であつた。全力を挙げて奉公する自発自前の生きがひを阻害するものがわが国を覆つてゐたのだと思ふ。その情況こそ思想的混乱と言ひうるものであつた。

何を守る戦ひであつたのか、日露戦争では明確だつた。わが国がアジアで独り西欧露西亜と戦ふことが出来たのは、西欧文明と接触しながら尚かつ自分を失はない強靱な美風が体制をなしてゐたからではなかつたか。戦後わが国の美風を嫌悪する風潮は、日教組教育だけに始まるものではない。昭和戦前の東大憲法講義において、第一条から第四条の統治大権条項が故意に論及されなかつたといふ。今日の混乱の根は深い。(宝辺)

国民同胞

発行所
 社団法人 国民文化研究会
 (九州→東京→全国)
 東京都中央区銀座
 7-10-18 柳瀬ビル三階
 振替 00170-1-60507
 電話 03-3572-1526
 月刊「国民同胞」編集部
 下関市南部町25-3宝辺正久
 毎月一回10日発行
 購読料 年間2000円

日本を骨抜ききの国にしてきた「姿を見せない一群」
 学識経験者と呼ばれる一群」に、その本性を
 “おもて”に出してもらはねばならなくなつた

小田村 寅二郎

新聞・テレビ・ラジオ、要するにマスコミの世界で、いつの間にかに、皇室に対する敬語が使はれなくなつてきた。敬語を使ふ場合でも、まともな国語表現とは違つた造語の如きものも目につきた。それは皇室に対する敬意の減退による結果と思ふが、マスコミの中にある「用語委員会」(正式の名称は知らぬが)なる機関の中に果喰つてきた連中の、借越な仕業と思はれてならないのである。

かれこれ二十年位前に、私の知人が編集長をしてゐた月刊誌に「マスコミ文化」といふのがあつた。今も存続してゐるかどうかは知らないが、その中に、一頁を丸々使ふ「提言」といふ頁があり、私に執筆の依頼が来た。私は当時NHKのニュース放送で気にかかることがあつた。それは「北朝鮮」といふコトバが出る、必らず、つづけて一回だけは、朝鮮民主

主義人民共和国」といふ長たらしい正式名称を繰り返すのだ。アメリカにしろ、イギリスにせよ、正式の国名は簡単な表現ではない。なぜ「北朝鮮」だけを、正式国名に言ひかへるのか。これは、用語を扱ふ連中の中に、恐らく思想的意図を持つ者があつて、北朝鮮が共産国家であることを日本国民に徹底的に教へこまうとしてゐるためのことかもしれない、と氣づいた。それで「マスコミ文化」の「提言」頁を利用して、NHKに質問をした次第であつた。次号かその次の号かに、NHKからの返答がその頁に載つた。それには、放送用語については、内部に放送用語委員会があり、その委員には学識経験者が集められてゐるので、権威あるものとお考へ下さい。との意であつた。

私の質問のポイントは避けての返事であつた。その学識経験者に問題があるから

の当方の質問であつたのに、体裁よい返事でゴマカシて来たのである。その人名を重ねて問うたのに対しては、NHKからの返事は遂に來ぬままとつた。そして爾來NHKは、未だに北朝鮮についてだけは、馬鹿の一つ覚えのやうに、正式の国名を性懲もなく放送しつづけて今日に至つてゐるのである。用語委員会なる為体の知れない存在は、今も健在なのであらうか。

いづれにしても、新聞用語にせよ、放送用語にせよ、それなりの委員会で用語を決めてゐるのならば、彼ら学識経験者の人名とその肩書は、これを天下に公表するのが、民主主義社会の原則ではないであらうか。いつまでも「学識経験者」なるコトバを「隠れ蓑」にして、すべてを不自然のままにしておくことは、到底許されないと思ふが、いかがであらうか。

さて、当面緊急の課題は、世にいふ「従軍慰安婦」の中学教科書への「誤記載」の問題がある。奥野誠亮氏や板垣正氏らの国会議員が、小杉文部大臣にこの教科書の再検討を要請したのに対し、小杉文相は、言下に拒否した、との報道がなされた。国民教育の重大性について、どれだけの見識をお持ちかを伺つてみなければ何とも言へないが、とにかく役人の言ひなりに「学識経験者の方々が決められたものですから」の一言に、すつかりマルメコマレてゐることだけは、たしかであらう。従軍慰安婦といふ表現もとんでもないばかりか、軍が徴用したとい

ふやうな、間違つた説明をする教科書などは、世界のどこにもありえない代物なのである。どこかに隠れ蓑を作つて果喰つてゐる学識経験者が、文部省の教科書編集者の周辺にゐることも、疑ふ余地のない所となりさうである。

総じて、ここ十四、五年の日本の国は、特に歴代首相の顔ぶれからみても、日本の歴史・伝統の尊さを忘れた人物が多い。昭和五十五年の鈴木善幸、次の中曽根康弘、昭和六十二年の竹下登、平成元年の宇野宗佑、同年からの海部俊樹、平成三年の宮沢喜一、同五年以降の細川護国、羽田孜、村山喜市、橋本龍太郎の十名を辿つてみても、日本の国柄を護り抜く氣概などは、全く欠如したままの政治が続いてゐる。一方、なにかといへば学識経験者なる一群を、巧みに利用してきた手合でもあつた。

かくて、この日本も、自主独立国とは名ばかりになり、祖国に殉じた尊い英霊を祀る靖国神社への参列さへも、近隣国との歴史認識を共有にするとかの愚劣な理由で、実行が出来ない首相ばかりが登場して來たし、わが固有の領土である竹島・尖閣への隣国の不法侵入にも、なすすべなき政府に墮してしまつてゐる。日本の国のあるべき姿に戻すには、明治十五年(一八八二年)に出されたあの「軍人勅諭」の冒頭で、明治天皇さまがおさとしなされたやうに、(武家政治の)七百年、といふ長い長い年月を克服することが必要となるのであらうか。

(本会理事 数八十四歳)

教科書の描く南京事件

東中野 修 道

かつてフリードリッヒ・マイネッケは「国民とは一つの国民であらうとするところのものだ」と語ったことがあった。

日本の青少年は歴史の教科書をひもといて日本人でありたいと思ふだらうか。ある高校生が日本史の授業を前にして「ああ、また日本の悪口か」と呟いたことを、藤岡信勝教授はベストセラアの『教科書が教えない歴史』（扶桑社）の序文に紹介してゐる。日本人であることを、青少年が悲観するやう、日本の教科書は出来てゐるのである。

(一) 教科書に描かれた南京事件

その最たる例が「南京虐殺」であらう。今春から使用される教科書七社の中学社会の歴史教科書は昭和十二年七月に日本人二百名が虐殺された通州事件には全く触れない。又、ボル・ポトの二百万人虐殺にも全然触れない。ところが、未だに研究者の間で見解の分れる南京虐殺は競って書き立てる。教科書七書のうち二書を挙げれば、次のやうになる。

△ナンキン占領のさい、日本軍は、捕虜や武器を捨てた兵士、子ども、女性などをふくむ住民を大量に殺害し、略奪や暴行を行った。(注)この事件の犠牲者は二十万人といわれているが、中国では戦死

者と合わせて三十万人以上としている(教育出版)

△日本軍は、各地ではげしい抵抗にあい、南京では占領後に二十万人といわれる民衆を虐殺し、諸外国から非難されました。しかし、日本国民にその事実は知らされませんでした(大阪書籍)

(二) 諸外国からの「非難」はなかった

全教科書が大同小異の記述である。教科書が言ふやうに、二ヶ月間に三十万人を虐殺したのであれば、毎分三・五人の割合で、昼夜を分たず、二ヶ月間も、殺しまくったことになる。ところがその目撃者もゐなければ、その命令もなかった。その記録もなければ、諸外国からの非難もなかった。

たしかに米艦バナイ号や英艦レディバード号にたいする誤爆事件はあった。また米大使館書記官殴打事件もあった。そのため日本政府は正式に謝罪してゐる。外国政府からの非難はこれだけである。むしろ当時の記録は「国際的な非難」がなかったことを示す。

(三) 国際連盟も蒋介石も「非難」せず
昭和十二年十二月十三日の南京陥落から三ヶ月半後の国際連盟の「極東の状況にかんする決議」(翌一九三八年三月二

十七日)は南京に全く触れてゐない。

日本国内で「国民にその事実が知らされなかった」といふのであれば、蒋介石の「友好国への声明」と「日本国民への声明」は、「南京虐殺」を、日本国民に知らしめる絶好の好機であった。昭和十三年七月七日の両「声明」に特に設定された「日本軍の残虐行為」なる一章は全く南京に触れず、広東残虐事件なるものを力説宣伝した。

これらは如何に理解すればよいのか。

(四) 戦前の虐殺説は総て四万人虐殺説
管見では、南京虐殺なるものを記録した戦前の総ての文献は三十万人虐殺ではなく、四万人虐殺を上限とする。

その理由は簡明である。南京の死体埋葬に触れた戦前の文献は(たとへば昭和十四年夏の「南京救済国際委員会報告書」などは)どれもこれも約四万埋葬と記録してゐた。従つて南京虐殺を唱へるとしても理論上四万人虐殺が上限となつた。三十万はおろか五万人以上の虐殺を主張した者など、戦前は一人もゐない。死体なき殺人事件はないからである。

では、その四万は戦死体であつたのか、虐殺体であつたのか。

虐殺体であると個人的に独断を下し、最後の最後まで四万人虐殺説を力説して止まなかつたのが、南京大学教授で「有名」な宣教師のベイツであつた。

戦後の板倉由明氏(や桑野彦氏)の南京虐殺説はもとより戦前の南京虐殺説も、

その典拠を辿つて行けば総てこのベイツ説に行き着く。

(五) 市民四万人虐殺を捏造したスノウ
たとへば暴力革命が「必要」だと信じ、疑はなかつたエドガア・スノウの「シナの赤い星」(一九三九年改訂版)など、その好例である。日本軍は南京で「四万二千の非武装の市民」を虐殺したとスノウは書いた。そのスノウが典拠としたのは(A)ティンパリーの「戦争とは何か」(昭和十三年七月刊)に収録されたベイツの個人的通信であつた。それは次のやうな通信であつた。

「事件は、どれもこれも、時には正しく時には誤つて前兵士と告発された人々の大量殺害を中心テーマとしながら二週間にわたつて進んだ。…非武装の四万人近い人間が南京城内や城壁近くで殺されたことを埋葬証拠は示してゐる。そのうちの約三十パーセントは兵士では決してなかつたのである。」

つまりベイツは四万人の死体を兵士と市民に区分するといふ根拠なき分類を行つたが、スノウは分類を一切無視して市民四万人虐殺説をでっち上げたことになる。更に重要なことは、大量殺害が二週間続いたといふ主張であらう。教科書が言ふやうに二ヶ月ではないのである。

(六) 四万人虐殺説の元祖ベイツの持論
このベイツ説は、ベイツが序文を書いた(B)スマイス編「南京地区における戦争被害」(昭和十三年六月完成)でも繰り

返し主張された。そこで問題はそのペイツ説の真偽となる。ペイツの臆説は右に引用のごとく

(1) 日本軍の兵士(捕虜)処刑は国際法違反。

(2) 不法殺害は四万人。うち一万二〇〇〇人が市民。

の二点にあった。従って教科書の言ふ「女性・子ども・捕虜」にたいする南京虐殺なるものは東京裁判で初めて主張されたのではない。南京陥落後に南京在住のアメリカ人宣教師(や、露骨に反日的なドイツ人書記官)によって「裁判官」Richardが裁くやうに主張された臆説であった。

注目すべきはこのペイツ通信の度重なる転載であらう。管見では英文の次の四書に転載された。しかもその四書は重慶(もしくは漢口)の国際問題評議会の「後援」のもとに作成されたか、重慶の国際問題評議会の所有せる「公式資料」から作成された。つまりその記述は公式記録なのである。その編集者(又は執筆者)はどれも外交部(外務省)顧問を務めた徐淑希であった。以下、括弧内は序文の日付である。

(1) 『日本人の戦争行為』(1938/4/12)

(2) 『日本人の戦争行為ダイジェスト版』(1939/1/28)

(3) 『英文中国年鑑』(1939/3/15)

(4) 『南京安全区公文書』(1939/5/9)

繰り返しになるが、ペイツの個人的通

信は右の四書と(A)の「戦争とは何か」に掲載された。では、内容はどれも同じであったかと言へばさうではない。「戦争とは何か」に記録された「非武装の四万人近い人間が南京城内や城壁近くで殺されたことを埋葬証拠は示してゐる。そのうちの約三十パーセントは兵士では決してなかった」といふペイツの持論が右の四書では削除されてゐる。

(七) ペイツ説抹殺の意味

その削除は何を意味するであらう。ほかならぬペイツの兵士市民四万人虐殺説が誤謬であったことを意味する。戦前の総ての文献が記録した四万人体埋葬のその四万は、戦死体であったことを意味する。教科書の言ふ日本軍の捕虜処刑や市民殺害なるものは英文四書の公式記録により否定されたことを意味する。

にもかかはらずペイツは(一)の「日本人の戦争行為」(1938)と否定された謬論を、(A)の「戦争とは何か」(1938)と(B)の「南京地区における戦争被害」(1938/6)に、再三展開した。しかしこれは偏見に満ちた仮説であったから支那事変一周年(昭和十三年七月)の頃には英文雑誌などの公式記録から完全に消えた。否定された南京虐殺なるものは、蒋介石といへど蒸し返す訳にはいかなかった。蒋介石が「日本国民への声明」に南京虐殺を盛り込めなかった所以である。

なほペイツは右の謬論を東京裁判でも展開した。それは偽証ではなかったのか。

また中華民国外交部の「公式資料」に基づく英文の公式記録は、昭和十三年から再三にわたって四万人虐殺説の否定を公表してゐたが、突如として中華民国は三十万人虐殺説を八年後の東京裁判に持ち出した。それは史料(事件)の捏造ではなかったのか。言ふまでもなく、南京虐殺が有ったといふためには、中華民国政府の当時の公式声明と、年鑑などの当時の記録を、必要不可欠とする。

(八) 南京安全区国際委員会の「希望」最後に。南京は一月末まで安全区の外は事実上の「無人地帯」で、安全区の中はすし詰めであった。それでゐて安全区の治安は急速に回復した。南京陥落から一ヶ月後(1/4)の南京安全区国際委員会の希望は「虐殺行為」の即時停止ではなく「生活必需品」の即時調達であった。そもそも「虐殺」など国際委員会の公文書には一度も登場して来ない。

たとへば英文の(4)の「南京安全区公文書」Documents of the Nanking Safety Zone は安全区内の諸問題を記録した公文書であり、南京問題の決定版である。本書はタイプ打ちが「間に合はない」ほど頻りに持ち込まれた事例を、信憑性なき場合でも、残らず網羅した。その八南京問題集大成の公文書では、軍服を脱いだ正規兵の(合法的)処刑が間違つて殺人行為と非難(十二月十八日十九日)されることはあつても、虐殺への言及は一度もなかった。何故なのか。

虐殺がなかったからその言及がなかった。それだけのことである。

(九) 公文書は四十八人殺害と記録

そこで「南京安全区公文書」に記録された殺人の事例を付記しておくのも、無駄ではないであらう。戦時国際法違反の「軍服を脱いだ正規兵」にたいする処刑は別問題として、それは全部で四十八人であった。そのうち、事例を記録した人の署名のない場合が十一人、署名はあつても伝聞や報告を記録した場合が三十人、報告を受けて現場に行つてみると死んでゐたがその後の検証なき場合が五人、合法的な処刑の場合が一人、目撃された場合が一人であった。

その目撃者は東京裁判にも登場したマギイであった。南京陥落から四日目のこと、通りを歩いてゐたシナ人が日本兵に呼び止められたが逃げ出したため射殺された。それをマギイは目撃した。非常警戒中のアメリカの町で警官に呼び止められながら逃げ出せば、同じ運命が待つてゐるであらう。

教科書が南京事件にどうしても触れるとすれば次のやうに書くべきか。

「昭和十二年十二月に南京が陥落してから、日本軍がシナ人市民や兵士を虐殺したといはれる南京事件については、被害者数や、事件の存在それ自体をめぐつて、未だに研究者の間で論争が続いてゐる。」

(平成八年十一月九日脱稿)

亜細亜大学教授・文学博士 数へ五十一歳

小林秀雄読書体験

國 武 忠 彦

皆さんが、この合宿で小林秀雄の本を読んでいらっしゃるといふので、私も大学時代に読んだ体験を話させて下さい。

小林秀雄は難解だと言はれました。確かに難解な箇所が沢山あります。しかし、私は小林秀雄が若いときからベルグソンを愛読してゐたことを知り、ベルグソンの本を多少読んでみますと難解な箇所もわかったやうな気になったことがあります。氏は丁度、私が大学時代のころ、昭和三十三年から三十八年まで、「感想」といふベルグソン論を「新潮」(雑誌)に連載してゐました。しかし、これは残念ながら未完に終はり、今日全集にも載ってゐません。そこで、私の後輩の小幡道男君は大学生だっと思ひますが、古本屋で「新潮」を買ひ求め、この文章のみ切り取って一冊の本にしました。貴重な一冊が完成したので、内容はなかなか難かしいのです。

ベルグソンは、心理学者で医者ですが、物理学にも強い関心を持ちます。当然、小林秀雄も物理学に関心を抱き勉強したものと思ひます。関東大震災の翌年の大正十三年、氏が一高二年の二十二歳の時にアインシュタインが訪日した。大変な騒ぎだったやうです。昭和四年に氏は

「様々な意匠」を書いて文壇に登場しますが、これはマルクス主義批判の評論だと私は受けとめてゐます。昭和初期のマルキシズム全盛期に、小林は何故かくもはっきりとマルキシズムと対決できたのか。この対決の核になったものに、小林のベルグソン理解、物理学理解があつたと思ひます。

大岡昇平によると、昭和十年の夏、大岡小林夫妻が信州の霧ヶ峰に一月ばかり滞在したとき、小林秀雄は現代物理学について大岡に何時間も話したといはれます。何を話したのかわかりませんが、きっとアインシュタインの登場で物理学上の大革命がなされ、ニュートン物理学は古典となる。さらにハイゼンベルグの登場で、「物質粒子の位置と運動量とを同時に正確に測定するいかなる方法もない」といふこと。さらに、微少な物質の世界は合理的な観察なり説明には堪へられぬことが解ってきたことなどを話したと思はれます。これはアインシュタインを越える発見でした。物質の根元電子は、観察次第で粒子ともなり波動ともなる。観察は可能でも客観的理解は拒絶されてゐる、不可能である。「自然は口を利く習慣を持たぬ」。自然は科学的測定を拒

否してゐる。ただ、人間の自然への問ひ方に応じて自然は様々な答へを人間に見せるだけである。科学的な絶対的真理はない、理論はない。この悟性による合理的な観察の結果と限界を、小林秀雄は長と夢中になって話してゐたのではないでせうか。

ところが当時は、マルキシズムが支配してゐた。絶対的な真理はマルクス主義であつた。学問といへばマルクス主義であつた。理性によって構築された学問であり「自意識」や「経験」など吹けば飛ばやうなものだつた。マルクス主義は科学、科学といつた。日本人は、マルクス主義が科学であるといふことが最も恐かつた。科学といふ言葉に金縛りとなり、太刀打ちできなかつた。

小林は「文学界の混乱」の中で、「私達は今日に至るまで、批評の領域にすら全く科学の手を感じないで来た、と言つても過言ではない。かういふ状態にあつた時、突然極端に科学的な批評方法が導入された。言ふまでもなくマルクス主義の思想に乗じてである。導入それ自体には何等偶然な事情はなかつたとしても、これを受け取つた文壇にとつては、まさしく唐突な事件であつた」と書いてゐます。

今までの文学は徹底的に批判され、プロレタリア文学でなければ駄目だ、農民を描け、歴史的に描け、階級の立場から描け、それ以外は文学ではないと言はれ

たのですから、文学界は大混乱に陥つたのです。

さうした時に、小林秀雄は果敢にも、何を言つてゐるんだ、マルクス主義は科学と言ふが一体どこが科学なのだ。マルキシズムが踏まへてゐるのはニュートンの素朴な科学に過ぎないではないか。ベルグソンを通して現代物理学を勉強してゐた小林秀雄は、科学批判には自信を持ってゐたと思ふ。小林が科学的理論としてのマルキシズムの虚妄を暴いてゆく大きな挺子になつたのは、ベルグソンを通しての現代物理学の勉強であつたと思ひます。そこで、「様々な意匠」を、ベルグソンを多少読んでからもう一度読み直しますと、また理解できる点が増えるかと思ひます。

私は去年の春合宿で、小林秀雄の登場が何を意味するのか二つ話しました。一つは、言葉を救つたといふことです。マルキシズムによつて伝達の道具のやうにみなされた言葉を、言葉そのものもつ美しさ、表現の意味を強調し、文学者に自信をもたせた。あと一つは、唯物史観を徹底的に批判したこと。私たち日本人が尊敬してきた英雄を、陳腐な人間に引きずりおろし、歴史の限界を見て喜ぶ見方に対し、「何言つてるんだ。偉いやつは偉いんだ。何故率直にそれがわからぬのか。マルクス主義の立場から過去の人間を見直すといふ方法に皆捕はれてゐ

るが、それが学問だと思っただらとんでもないぞ。率直に感じた自分の感じ方にもっと自信をもて」といふことなのです。さて、今日は三つめとして、認識論を打ち立てた人としての小林秀雄について話したいと思ひます。

小林秀雄は昭和三十三年から、先ほど申しましたやうに雑誌「新潮」にベルグソンについて「感想」といふ題の文章を書いてゆきます。あの文章の最初に出てくるのがお母さんの死です。終戦の翌年にお母さんが亡くなった、その数日後の経験を文章の冒頭に書いてあります。

「仏に上げる蠟燭を切らしたのに気がき、買ひに出かけた。私の家は扇ヶ谷の奥にあって、家の前の道に添うて小川が流れてゐた。もう夕暮れであつた。門を出ると、行手に蛭が一匹飛んでゐるのを見た。この辺りには、毎年蛭をよく見掛けるのだが、その年は初めて見る蛭だつた。今まで見た事もない様な大ぶりのもので、見事に光つてゐた。おっかさんは、今は蛭になつてゐる、と私はふと思つた。蛭の飛ぶ後を歩きながら、私は、もうその考へから逃れる事が出来なかつた。(中略)当り前だつた事を当り前に正直に書けば、門を出ると、おっかさんといふ蛭が飛んでゐた、と書くことになる。」

その蛭に導かれて道を行くと、いつも吠えなかつた犬が、けたましく吠えかかつてきた。それから狭い踏切の処まで来ると、子供達が「火の玉だ、火の玉だ、」

と言つて駆けてきた。踏切のをちさんが笑ひながら違ふ、違ふと手を振つてゐた。と、まあこんな風な文章であります。

次に出てくる話は、水道橋で爆撃で壊れた鉄柵のプラットフォームに酒に酔つて寝てゐたら、知らないうちに下に落ちて、数メートルもある高い処から落ちて、助かつた。

「左手にはコンクリートの塊り、右手には鉄材の堆積、その間の石炭殻と雑草とに覆はれた一間ほどの隙間に、狼ひでもつた様にうまく落ちてゐた。胸を強打したらしく、非常に苦しかったが、我慢して半身を起こし、さし込んだ外灯の光で、身体中を丁寧に調べてみたが、かすり傷一つなかつた。一升瓶は、墜落中、握つてゐて、コンクリートの塊りに触れたらしく、微塵になつて、私はその破片をかぶつてゐた。私は、黒い石炭殻の上で、外灯で光つてゐる硝子を見てゐて、母親が助けてくれた事がはつきりした」と書いてゐます。

蛭の話といい、この話といい、本当に理解しにくい話です。小林秀雄には母の死が非常にこたへた。彼を最も愛し、最もよく知つてゐたのは母だつたのでせう。これは誰にとつても母親とはそんなものでせう。あの時、蛭を母だと思つた。あの体験を、直接なありのままに思つたあの体験を氏は非常に大切に思つた。しかし、後になつてこのことを何度も思ひ返し、あの経験は何だつたのだらう、

と反省してゐると妙な氣持になつてきたと言ふのです。「妙な氣持は、事後の徒らな反省によつて生じたのであつて、事実の直接的な経験から発したのではない」。小林秀雄はこの反省がいけないと思ふのです。反省といふのは、決して経験の核心に触れることは出来ない。しかし、我々は、自分の得た経験を様々に分析し、反省し、いろんな要素に解釈していくことに慣れてしまつてゐないか。

蛭となつて母が現れた、水道橋で母が自分を救つてくれた。これは自分にとつて切実なる経験、生々しい経験であり、そのどのやうにも解釈できない、あつたがままの思ひを自分の心に保存しようとして小林秀雄は物凄く苦しんだと言ふのです。「経験の反響の裡にゐた」と言ふ。これは、非常に小林秀雄らしいところだす。何かに還元できない、解釈できない、分析できない経験をそのまま保存しようとする、彼はこの切実な経験を非常に大切にするのです。分析をいくら繰り返しても、真実に触れることはできないことを小林秀雄は言ひたいのでせうか。

ベルグソンの本にかういふ話があります。パリに行つたことのない人に、パリの写真を見せるのです。パリの写真を十枚から百枚、さらに増やしてゆけばパリといふものに近づいてはゆくでせう。しかし、パリに現実に住んで生活してゐる人に数枚の写真を見せれば、全的にパリといふものがわかる。知らない人に、千枚二千枚と見せたところで、外からいく

ら分析しても限界がある。いくら写真を増やしても、真実に核心には触れない。ところが、そこで生活してゐる人には、切実な体験をもつて生きてゐる人には、たとへ数枚の写真を見せてもパリがわかる。写真からパリを感じさせることは難しいが、体験させてから内側から写真を見ると、その写真は見事に生きて繋がつてくるといふのです。

これは、例へば小林秀雄を読むときにも感じるのですが、小林秀雄の言葉尻だけに捕はれてゐると小林秀雄は大変難解な人物といふことになりませんが、どこかで少しでも小林秀雄がわかるといふ繋がりができて、内部に入り込んでわかつたといふ思ひがあると、そこから光を照らすやうに、小林秀雄が親しく、わかりやすい人になります。

これは、小林秀雄の認識論でもあると思ひます。内部に飛び込め、率直に対象に飛び込め、初めに偏見を持たずに。このことを私たちは理解してゐながら、なぜ学問となるとこれを忘れてしまふのか。このことを、小林秀雄は手を替へ品を替へて説いていきます。

(神奈川県立百合丘高校校長 数へ六十歳)

この文章は、平成三年三月に東京地区の大学生が春季合宿をアサヒビル葉山寮で行つたとき、國武先生に講義を依頼し、当時早稲田大学政経五年の鶴野光博君(現在、産経新聞社記者)が要約し、まとめたものです。三回に分けて連載する予定です。▽

『古事記』

(上巻―神話・中巻―叙事詩・下巻―
歴史物語、三巻)と

『日本書紀』 (漢文・編年帝紀体史、三十巻)
について

―わが国歴史文明の源流の叙述方法を
中国・韓国の歴史文明のそれと比較して―

夜久正雄

『古事記』と『日本書紀』とは、同じやうにわが国日本の建国の由来ならびにその発展を書き記したわが国最初の歴史書である。両書とも八世紀初頭に出来た。そこで一括して「記紀」といふ言葉が出来て、同じやうな内容の建国の古典として取扱はれることが多い。

しかし、内容、体裁(叙述方法)、成立の事情、年次等いろいろ異なる点も多い。次にその相違点を述べ、中国・韓国の歴史文明との関係を考へてみる。

相違点の第一点―一番重要な点は、同じく漢字漢文で書かれてゐるが、『古事記』は、国語(和語・日本語)で訓むやうになってゐる。つまり、国語・和語の伝誦を漢字漢文を使って書いてゐるのである。

それに対して『日本書紀』は、漢文で書いてある。『日本書紀』は当初どう訓んだのか、漢訳仏典のやうに字音で読んだのか、和語で訓んだのか、和語で訓んだとしたらどう訓んだのか、はっきりわからない。

『日本書紀』は、成立後、朝廷におい

て講読が行はれて、和語で訓読する努力が払はれてゐるので、和語で訓んだものと思はれるが、その訓み方が一定してゐたとは見られない。元来、漢文は、字音で読んでも、漢語まじりに訓んでも、和訓で読んでも、黙読しても、意味は変らない。

朝鮮の最初で最古の歴史書『三国史記』(一一四五年)は、『日本書紀』と同じく漢文で書かれてゐる。韓国に於ては、字音棒読みであつたと考へられる。『三国遺事』も同じである。朝鮮語の文字・諺文ハングルは一四四六年の発布であつて、朝鮮語の記述はそれ以後になる。

『三国遺事』の中に郷歌があつて万葉仮名のやうに字音で表記してあるが、十余名にとどまる。これで古代新羅語を復元することはむづかしからう。ましてやそれで『三国史記』を朝鮮語で訓むのはむづかしい。朝鮮では後世まで漢文は字音で読んでゐる。

それで『古事記』は云つてみれば、国語独立の書とも云へるのである。

(西暦七二二年の国語の独立は漢字漢文やサンス

クリットやギリシア・ローマ古典の成立などに比較すれば古いとは云へないが、近代国家の国語の独立としては古い方である。殊に、聖書語の古文獻としては貴重な文獻の一となるはずである。)

第二点は、『古事記』は、上巻が神話、中巻が叙事詩、下巻が歴史物語といふ体裁をとつてゐる。全三巻である。これに対して、『日本書紀』は、第一巻第二巻が神代巻(神話)、第三巻神武天皇紀、以下編年体の天皇紀、全三十巻となつてゐる。中国の編年体帝紀の『漢紀』(後漢・荀悦編)『後漢紀』(東晉・袁宏編)それぞれ三十巻の体裁(叙述方法)になつたと云はれる。

『古事記』と『日本書紀』とは、『歴史叙述の方法』(村川堅太郎博士「歴史叙述の誕生」―ヘロドトス歴史とトゥキユデイス戦史「解題」)が全く異つてゐるのである。

『日本書紀』はつづく『続日本紀』等漢文編年体正史・六国史のはじめとなつた。

それに対して、『古事記』は、直接継ぐものは生れなかつたが、歴史物語の源流になつたといへようか。

(広く考へれば、『原氏物語』『大鏡』『水鏡』『増鏡』『平家物語』『太平記』など『古事記』の流れに入るといへよう。今日盛んな『歴史小説』などもこの系統である。)

また、記紀は、天皇の権威を示すために作り出された空想の書物にすぎない、といふやうな考へ方も、神話と歴史との混同から、つまりは記紀の相違に気づかぬところから起つたとみられよう。

前述のやうに、『古事記』は、中巻が第一代天皇・神武天皇からはじまるが、この中巻は、いはゆる叙事詩的叙述方法をとつてゐる。これは、ギリシアのホーマーの『イリアッド』『オデッセイ』とか、インドの『マハバラータ』(大イन्द史)『ラーマヤナ』(ラーマ王子紀行)などと同じ様式の叙事詩エピックで、「神々と人間との共存の世界―歴史記録以前の世界」の表現なのである。したがって、超自然的叙述はいくらでもあるが、それが何らかの歴史的事実を反映してゐるかどうかは、考古学等いろいろの研究によって検討されるべきことであつて、頭から否定してはならない。

ホーマー(紀元前九世紀)の叙事詩の主題となつた、木馬で有名なトロイ戦争(紀元前十一世紀)が、歴史的事実であつたことがはっきり証明できたのは、十九世紀のシュリーマン(一八二二―一八九〇)のトロイ発掘による、といふやうな例もある。

第三点は、両書の取り扱つた歴史の範囲の相違である。『古事記』は、神話からはじまつて神武天皇(第一代)から応神天皇(第十五代)まで中巻、下巻は仁徳天皇(第十六代)から推古天皇(第三十三代)まで、としてゐる。しかし、歴史物語としては、顕宗(第二十三代)、仁賢(第二十四代)天皇まで、強ひて言へば継体天皇(第二十六代)まで、といふことになる。以降、安閑(第十七代)、宣化、欽明、敏達、用明、崇峻、推古(第三十三代)天皇までは、皇統の系譜を記すのみである。(継体天皇以降の歴史は『日本書紀』によるはか知ることできない。)

そして、『日本書紀』は、仁徳天皇

（第十六代以降には、『古事記』にはほとんど記されてゐない国際外交関係を記し、記事も次第に詳細なものとなり、当時の史料として百済記や個人の日記等を利用するなどして、歴史的記述として正確を期してゐる。また神話についても氏氏に伝へられたと思はれる伝承を本文に併記する等の配慮を加へてゐる。『古事記』の神話（上巻）が神話としての一貫性を持つのに対して、『日本書紀』の方は、いろいろの伝承を並列して記録するといふ、後世の歴史叙述の方法をとつてゐる。

したがって、『日本書紀』が、編年体の歴史としての価値を發揮してゐるのは、主として継体天皇（第二十六代）紀以後とみてよいのではなからうか。さうすると『古事記』下巻・『歴史物語』の終るところから『日本書紀』継体天皇紀がはじまり、『古事記』には無い推古天皇紀とか天武天皇紀を経て持統天皇紀までが、すぐれた編年体記述として記された、といふことになる。これはギリシアのヘロドトスの『歴史』（『ヒストリア』ベルシヤ戦争史）が、『歴史物語的』であるのに対して、ツキディデスの『戦記』（アテネ・スパルタ戦争史）が『編年体記述』である（村川堅太郎博士指摘）のに対応してゐる。

『古事記』が神話・叙事詩・歴史物語といふ叙述をそのまま一書としてまとめてゐるのは、『旧約聖書』（『創世紀』）『サムエル記』、『列王記』、『歴史物語的』、『歴史誌Ⅱ』、『編年体史的』に対応する。

また中国文学の大家吉川幸次郎博士が、「虚構の文学」を軸として、中国文明・西洋文明・日本文明を比較して、「虚構の文学」に乏しく「神話」を否定した中国文明に対して、その両者にすぐれた表現を持つ日本文明を「文明の三極」の一極としたのは、主として『源氏物語』によつてゐるが、「神話」を残したのは『古事記』（『日本書紀』）に拠るのである。

第四点の相違点は成立の事情及び時期の相違である。『古事記』はその序文（太安万侶）によれば、天武天皇（第四十代）が詔命を下して、舎人・神田阿礼をして誦習せしめた「勅語の旧辞」を、元明天皇（第四十二代）の詔命を受けて太安万侶が書き改めたものである（和銅五年八七二年）正月廿八日）。

しかしそのことは『日本書紀』の「天武天皇紀」にも『統日本紀』の「元明天皇紀」にも記されてゐない。『日本書紀』については、『統日本紀』の元正天皇（第四十四代）の養老四年（七二〇年）五月癸酉日「是より先、一品舎人親王勅を奉じて日本紀を修す。是に至りて功成り奏上す。紀卅卷系図一卷。」とあり、奉獻されたことが正史に記されてゐる。

そのため、後世『古事記』偽書説まで出たが、昭和五十三年太安万侶の墓ならびに墓誌が発見されて、今は『古事記』の成立を疑ふ人はほとんどゐない。（註）天武天皇の歴史編纂の事業は二つあつ

たといふことになる。和語の伝承による神話・叙事詩・歴史物語風の歴史の編纂と漢文編年体本紀の歴史編纂との二つである。前者は天皇の個人的事業としての歴史物語の編纂であり、後者は多数の共同作業による中国風の国家事業である。『日本書紀』天武天皇紀の「歴史編纂」の記述は「編年体本紀」を正史と考へる『日本書紀』編纂のはじまりであり、爾来いくつかの経緯を経て、元正天皇の養老四年（七二〇年）に完成したのである。（ただし中国の「正史」は紀伝体が多い。）

○ 中国は文字（甲骨文）を早く創つたので、記録が早く発達し、紀元前から歴史文明が発達した。歴史叙述の方法の上から云ふと「紀」体（帝王の編年体史）と「紀伝」体との二つの様式がある。孔子の「春秋」（前四八一年頃）が「紀」体のはじまりであり、『漢紀』が「後漢紀」で確立した。一方、『漢紀』が「紀」体のはじまりであり、『漢書』が「紀」体のはじまりであり、『漢書』で確立した。以後中国正史の様式となつた中国では『史記』をはじめとして正史二十四史といふ。史記・前漢書・後漢書・三國志・晉書・宋書・南齊書・梁書・陳書・後魏書・北齊書・北周書・隋書・南史・北史・新唐書・旧唐書・新五代史・旧五代史・宋史・梁史・金史・元史・明史（清の乾隆年間、勅令により撰）

現中国の歴史教科書は、新漢字横書の唯物史観中国革命史で、文化大革命以前までである。日本の教科書もこれを模倣して横書きで経済史を重んじてゐる。

この壮大な中国歴史文明を（『隋書』までとしても）受容して、日韓蒙それぞれ最初の自国史を書いた。日本は、『古事記』（七二〇）『日本書紀』（七二〇）である。韓国は『三國史記』（一四四）及び『三國遺事』である。モンゴルは『元朝秘史』成吉思汗実録（一三〇〇頃）である。右のうち『日本書紀』は前述の通り、『漢紀』『後漢紀』にならつた漢文編年体史。

『三國史記』は『三國志』『史記』にならつた漢文紀伝体史。『成吉思汗実録』（那珂通世訳）は太祖・太宗の実録、原モンゴル語。それぞれ、中国歴史文明の叙述方法そのまま受容してそれにならつた。しかし『古事記』三巻は、中国歴史文明の紀体をとつてはゐるが、上巻神話・中巻叙事詩・下巻歴史物語といふ体裁で、云はば歴史文化が神話・叙事詩から歴史物語を経て次の編年体史に発達した姿をそのままに伝へるやうな形の歴史書を、しかもこれを自国語で記述したのである。

この形は、『旧約聖書』に同じやうな形を見るが、その叙述方法の影響とみることはできないから、今のところ『古事記』の独創と見るほかはない。『神話』は、『春秋』ならびに『史記』では否定されたのである。それを大きくとりあげた点では、『日本書紀』も『古事記』と同じで、その点で『日本書紀』は中国歴史文明の模倣とは云へない。し

この壮大な中国歴史文明を（『隋書』までとしても）受容して、日韓蒙それぞれ最初の自国史を書いた。日本は、『古事記』（七二〇）『日本書紀』（七二〇）である。韓国は『三國史記』（一四四）及び『三國遺事』である。モンゴルは『元朝秘史』成吉思汗実録（一三〇〇頃）である。右のうち『日本書紀』は前述の通り、『漢紀』『後漢紀』にならつた漢文編年体史。

かし、それは『日本書紀』の前にすでに『古事記』が成立してゐたので、『日本書紀』がそれを受け継いだとみられる。

その意味で『古事記』の独創性——つまり民族文化・文明の独立を表現したことは深く省みなくてはならない。『古事記』はそのまゝ国語で読誦できる貴重な建国史である。本誌八年十月号広瀬誠氏の「高千穂と鶴戸」は神話読誦のすばらしい記録である。成立以来約千二百五十年『古事記』の言霊は広瀬氏の魂を通じて鳴り渡った。

(註)

『日本書紀』天武天皇紀(下)十年(六八一)に、次のやうな記事がある。(十年)(三月)丙戌に、天皇、大極殿に御して、川嶋皇子・忍壁皇子・広瀬大王・竹田王・桑田王・三野王・大錦下上毛野君三千・小錦中忌部連首・小錦下阿曇連稲敷・難波連大形・大山上中臣連大嶋・大山下平群臣子首に詔して、帝紀及び上古の諸事を記し定めしめたまふ。大嶋・子首、親ら筆を執りて以て録す。

これが『古事記』の編纂をさすのか『日本書紀』の編纂をさすのか、いろいろの説があるが、諸説を検討した上で、坂本太郎博士は『日本書紀』編纂のはじまりとされた。(岩波・日本古典文学大系『日本書紀』解説)成立)私もその説に従ふ。次のやうな理由も考へられる。

右にあげた天武天皇紀十年(六八一)

三月の「帝紀及び上古の諸事の記定」の詔命は、同年二月の律令制定の詔につづくものである。

「二月の庚子の朔甲子に、天皇・皇后、共に大極殿に居しまして、親王・諸王及び諸臣を喚びて、詔して曰く、『朕今よりまた律令を定め法式を改めむと欲ふ、云々』」

律令法式の制定と歴史の編纂とはともに中国新王朝皇帝の大事業で、それぞれ詔勅が出てこれを行ったことが、隋唐の先例にも見える。

同時にそれは、聖徳太子「親筆」

『日本書紀』推古天皇紀十二年(六〇四年)の「十七条憲法」と、聖徳太子と蘇我馬子と共議して録した歴史編纂の事業(『推古天皇紀』二十八年(六二〇年)とを継承する事業であったと見られる。

天武天皇「八色の姓」の制定(天武天皇紀十三年八六八四)も、推古天皇紀十一年(六〇三年)の「冠位十二階の制定」を継承発展させたものと見られよう。

その他、天武天皇の仏教興隆の事業は、もちろん聖徳太子の仏教導入のあとをつぐものである。

また天武天皇の詔勅の中に、太子の遺戒(「諸悪莫作」)はじめ十七条憲法の語句の引用が見られる等、天武天皇の御事業は、聖徳太子の事業の継承と見られることが多いのである。

(亜細亞大学名誉教授 数へ八十三歳)

新刊紹介

高森明勲著『歴史から見た日本文明』

日本人の新しいセルフ・イメージを求めて(発行 展転社)

著者は昭和三十二年生れ、國學院大学文学部講師、主な著書『天皇と民の大嘗祭』。

本書のいふ日本文明とは、日本列島に生活する人々と外部から移入される文物とのダイナミックな独自の複合体で、日本といふ独自の文化単位の中で自己形成をとげた主体としての日本を、さまざまなトピックを手がかりに探してみよう。(プロローグから)といふ労作である。地球総生産の何分の一かを荷ふほどの大きい力をわれわれは持ちながら、この百年あるいは千年のわが国の歴史に対し、誇りもなく涙もせず無関心で生きる人がゐたら、本書が提供する話題には驚かされるにちがひない。

著者は日本人全体を、この列島に流れ込んださまざまな人間集団が長い時間をかけてコトコト煮込まれたシチューに譬へる。そして旨味を仕上げるルーが「国家の成立と持続」であつたといふ。一万年以上の歳月を省みる著者の言葉を聞くとき、かつて岡澤先生(数学者、文明警世家)が四季の気配に対する日本人の感受性は一万年の歳月をかけて養はれたにちがひないと断定されたことを思ひ出す。ここで論じられてゐる項目には「日本民

族」「最古の文字」「建国伝承」「伊勢神宮」「天皇の起源と意味」「仮名といふ創造」「権威と権力」「世界史のなかの日本文明」等がある。軽快に思索は進められてゆくが、脚註には三百数十人の研究論文が参照されてゐる。その探求力と想像力に引かれて思はず読了してしまふ書物であつた。

(推古十六年)天皇(の号)は、日本が外部世界の文明的潮流にみづから積極的にひらきつつ、同時に自己の主体性を大切に守らうとしたからこそ誕生したのだ。「天皇の起源と意味」東アジアのなかの日本の自立」といふ章から。この考察は大きい希望を暗示する。(一九五七頁) (宝辺正久記)

編集後記 人が書いて遺すものは心を書いてゐるのだから、その人の歴史的時間経験が籠つてゐる。それを読むものもその時間を共有することになる。本誌も明けて平成九年一月号であるが、読む者にとつては各執筆者が本題に取り組まれた長い経験の成果を伺ふ趣きがある。大袈裟な言ひ方かも知れないが、それは日本の興亡を思ふ志が懸つてゐて、わが生き方爲し方に力が与へられる。さて本会の東京事務所若き事務局長・山口秀範氏を迎へた。某大手企業の重職を抛つての就任であるから、同志諸友感佩歡喜して協力を誓つてゐる。今年の合宿教室は神奈川厚木、八月八日から十二日までの四泊五日間である。(宝辺)



発行所
 社団法人 国民文化研究会
 (九州←→東京←→全国)
 東京都中央区銀座
 7-10-18 柳瀬ビル三階
 振替 00170-1-60507
 電話 03-3572-1526
 月刊「国民同胞」編集部
 下関市南部町25-3室辺正久
 毎月一回10日発行
 購読料 年間2000円

ペルー人質事件に思ふ

——「人命尊重」至上主義からの脱却を——

内 海 勝 彦

ペルーの日本大使公邸占拠・人質事件の発生から一カ月が過ぎた。事件解決までにはなほ時間を要すると思はれるが、この一カ月で日本政府とペルー政府のテロリズムに対する態度の違いが世界に明白となってしまった。事件発生直後、日本政府は「人質の安全最優先、平和的解決」ばかりを強調し、「テロには屈しない」との言葉はなかった。事件発生四時間後、橋本首相がフジモリ大統領に電話で要請したことは「人質の安全確保」であった。人命尊重、平和的解決を強調する余り、反テロを最初から強くうちださなかったことが、日本の対応についての誤解を生み、欧米各紙には、昭和五十二年(1977年)のダッカ事件に言及して、「日本はテロに甘い国」との見方を伝えるものもあったといふ。

△ダッカ事件はボンベイで日本赤軍五人が日航機をハイジャックし、ダッカ空港に強制着陸。当時の福田首相は、「一人一人の命は地球より重い」として犯人の要求のみ、身代金十六億二千万円(当時のレート)を支払ひ、拘留中の殺人犯を含む同志六人を釈放した。一方、ほぼ同時期に西独フルトハンザ機がマガジシオ空港にて西独赤軍にハイジャックされたが、西独特殊部隊の電撃突入で犯人射殺、人質全員が救出された。▽

一方、ペルーのフジモリ大統領は、事件発生当初から「テロに妥協せず」との見解を再三表明し、終始一貫して毅然とした姿勢をくづしてゐない。そして、人質の安全に細心の注意を払ひつつ、粘り強くかつ緻密な計算のもとに犯人グループと対処してゐる。その落ち着いた態度

には余裕すら感じられる。
 今や、現代の日本ではこの「人命尊重」といふ言葉が魔法の呪文の如く、人々の思考を停止させてしまひ、為政者すら、国家の大事に当たつて処すべき態度を誤らせてゐる様に思へる。フジモリ大統領は占拠犯人との直接対話はあるかとの質問に対し「私は国民の代表者である。その代表者が、国民の代表者でもない彼ら(武装グループ)と会ふことはない」と一蹴したのを、私は、他国の大統領ながらあつぱれといふか、国の指導者たるものかくあれかしと羨ましい思ひで聞いた。為政者の勤めは、国民に、国益に反するもの或いは、国民に害をなすものが何であるかをはっきり示し、その「敵」に対し断固戦ふ意思を国民に示し、果敢に実行してゆく事である。テロリズムは言ふまでもなく世界のすべての国々にとつて、国家に対する敵であり、それ故、テロに対してはこちらも命をかけて断固戦ふ決意を示してこそ国政を預かる者の見識ではないだらうか。それを、「人命尊重」ばかりを言ひ、現実の「敵」が何であるかをはっきり国民と世界に表明することができなかつた日本の首相は、二十年前に世界の聲をかけた敵を又もや踏んでしまったのである。

魔法の呪文の弊害は教育現場にも影をおとしてゐる。昨年、子供の自殺予告電話でテストや学校行事が中止になるといふ、一昔前には考へられない様な問題が相次いだ。大人社会の「人命尊重」至上主義を逆手にとつた子供のイタズラと言ふのは簡単だが、戦後の人権教育が、かへつて、「いのち」を売り物にして悪戯をはたらく子供を作ってしまったことの罪は大きい。

勿論、命が大切なのは当然である。しかし、生物体としての命自体に価値があるのではなく、心をもつた人間のいのちこそが尊いのだ。そしてその人間の心は、同胞のため、子孫のためには自分の命をもさげることがあるがゆゑに尊いといへるのである。そしてまた、祖先の自己犠牲の行為、国を守らうとした人々の言葉に共感し、気持ちを偲ぼうとするとともに、日本の国の姿も見えてくる。

命を大切にしようとする安全無事ばかりを言ふだけで、その大切な命を生かしてゐる心のありやうを問はない様な「人命尊重」教育から脱却し、本当の意味での「いのちの教育」を望みたい。ここでいふ「いのち」とはころをもつた人間が、いま現在生きてゐる人間どうしだけではなく、日本の歴史、伝統、すなはち国のいのちとつながつてゐることが実感できる教育である。国のいのちと自分のいのちは別物ではないといふことが実感として体得できたならば、日本にいのちをうけたよるこびを感じる事ができるだらう。

(日産自動車労働者 数へ四十三感)

天皇陛下御製

山梨県

山間に広がる里の道行けば桃の林に花
咲き満つる

旧日光田母沢御用邸を訪ねて

疎開せし日光の住処^{すまひ}五十年を越えたる
夏におとなひにけり

ベルギーの君と足利市を訪ねて

ベルギーの君と乗りゆく列車より実り
豊けき秋の田を見る

長野県土石流災害

土石流のまが痛ましき遺体捜査凍てつ
く川に今日も続けり

五十年を顧みて

五十年の国進みこし年月にいたづきし
人の功をしのぶ

地方行幸に際し詠まれた御製

(第四十七回全国植樹祭・東京都)

埋立てし島に來たりて我が妹といてふ
の雄木と雌木植ゑにけり

(第十六回全国豊かな海づくり大会・石川県)

珠洲の海に放ちし鯛の稚魚あまたいづ

れの方を今泳ぐらむ

(第五十一回国民体育大会・広島県)

慰霊碑の火の燃え続く広島に国体選手
あまた集へり

皇后陛下御歌

秩父宮妃殿下をお偲びして

もろともに蓮華摘まむと宣らししを君
在さずして春のさびしき

終戦記念日に

海陸のいづへを知らず姿なきあまたの
み靈國護るらむ

道

彼岸花咲ける間の道をゆく行き極まれ
ば母に会ふらし

歌会始御題 姿 (平成九年一月十四日)

天皇陛下御製

うち続く田は豊かなる緑にて実る稲穂
の姿うれしき

皇后陛下御歌

生命おび真闇に浮きて青かりしと地球
の姿見し人還る

平成九年年頭、

および最近御発表の

御製、御歌を拝誦して

宝 辺 矢太郎

御製一首目。

両陛下は昨年四月二十三日から二十五日まで山梨県に行幸啓になられた。両陛下には県庁で県勢の事情を御聴取になられたほか、県立考古博物館や県工業技術センター等を御視察、地方事情の進展ぶりを具さに御覧になった。昨年の四月と言へば公的重要行事が相次ぎ、十七日は米国大統領歓迎の宮中晩餐会、十九日は皇居内の苗代で種籾をお手播き、二十一日は靖国神社の春の例大祭に勅使御差遣等々、まことに毎日毎日のおつとめを真心をかたむけて御精励遊ばされる陛下の御蔭により日本は辛うじて保たれてゐることを思はされるのである。さういふ中、地方にお成りになり、皇后様と共に歩かれ、道の辺に寄りくる民と触れ合ふひとときは、何にもましてのおよろこびであり、お疲れも癒されたのではないかと拝するのである。「桃の林に花咲き満つる」とは何とおほやかな御表現かと思ふ。「満つる」と連体形で止められ余韻が漂ふ。咲き誇る桃の花々が陛下の御心をおなぐさめしてゐるのである。

御製二首目。

両陛下は七月二十三日、御静養のため

栃木県那須御用邸に御到着。二十五日、

栃木県護国神社を御参拝になられ、翌二

十六日、両陛下は紀宮殿下を伴はれて、

日光市の旧田母沢御用邸をおとなはれた。

ここは元、大正天皇の御用邸であり、陛

下が終戦間際(昭和十九年七月からはほ

一年間)に疎開されてゐた場所ので、陛下

は往時のままの各部屋や庭の防空壕跡を

なつかしうに御覧になられた。天皇の

御座所としては質素を極めたたはずまひ

である。日光は雨の多い所で、この御用

邸も老朽化が著しく、近く取り壊される

とき。陛下は大正天皇をお偲びし、こ

の御用邸に最後のお別れに行かれたので

あらう。疎開当時陛下は十一歳、傳育官

たちは当時の皇太子殿下をきびしくお鍛

へ申し上げ、殿下はハードな鍛練生活

をお送りになり、日に日に逞しくなられた

のである。また同級生には週末、親兄弟

が訪ねて来るのに、殿下の所へは御両親

が訪ねておいでになるといふことはなく、

お寂しい時期も過されたといふ。かうし

て迎へた八月十五日、奥日光、湯元の南

間ホテルの一室で、戦争終結を告げる父

陛下のラジオ放送を、正座してお聴き

になったのである。「五十年を越えたる夏

に」と、ただならぬ五十年をさりげなく

御表現され、「おとなひにけり」と限り

ない詠嘆の御言葉で結ばれたのである。

御製三首目。

ベルギーのアルベール二世国王とパオ

ラ王妃が来日されたのは十月二十一日、

翌二十二日、両陛下主催の宮中晩餐会が催され、翌二十三日、地場産業御視察とベルギー国王王妃を御案内のため、栃木県へ行幸啓、二十四日、両陛下はJR小山駅に御到着になったベルギー国王王妃をお迎へになり、「お召し列車」と呼ばれる専用の特別列車で足利駅に御到着。御一緒に史跡足利学校等を御視察になられたのであるが、二日間にも亘る、かくも睦しく誠心誠意の御同行は異例のことであらう。陛下は昭和二十八年、皇太子として英国女王の戴冠式に御参列になった際、初めてベルギーを御訪問になりラークン宮に御宿泊、国王の兄君、故ボードワン国王から心のこもったおもてなしを受けられたが、そのときの陛下の御詠がある。「若き君の運転し給ふ自動車は日のもるる林馬場へと急ぐ」。今その弟君とお召し列車に御同乗になり、尽きぬ語らひに御友情をふかめ給うたのである。

国と国との外交は所詮、功利の世界に終りがちであらうが、君主と君主の心と心をわかち合ふよろこびはそのやうな世界をこえて、二つの国の心を直接に一つに結ぶのである。瑞穂の国に來給うたかの国の国王とともに車窓に広がる豊かな秋の田に見入られる陛下の満ち足りた御心を偲ぶのである。

御製四首目。

昨年も胸のつぶれるやうな大災害が起きた。二月、北海道の積丹半島で、道路のトンネルを巨大な岩盤が押しつぶすと

いふ信じられない事故が起き、バスの乗客ら二十人が犠牲となった。そして年末の十二月六日、長野県小谷村で災害復旧工事現場を土石流が襲ひ、十四人を呑み込んだ。警察、自衛隊の必死の捜査活動は困難を極め、凍てつく川に続けられる救出作業を私たちは凍える思ひでテレビに見入ったのであった。まが(禍)は災ひ。「遺体捜査」といふ漢語表現に切迫した御心懐が偲ばれる。平成三年、雲仙普賢岳の噴火、平成五年、奥尻島の大地震、平成七年、阪神・淡路大震災、打ちづく禍に呑みこまれてゆく人々のかなしみは陛下の御心を去ることはないのである。「今日も統けり」といふ、その「今日も」といふ一語の中にこめられた陛下のおもひは深い。

御製五首目。

過ぐる大戦における三百万もの同胞の犠牲は余りに甚大な惨禍であった。この御製を拝し、灰燼に帰した焼け野原からもう一度立ち上り、復興の奇蹟を成し遂げた人々が先づ思はれるのである。終戦の詔書にある「堪へ難キヲ堪へ忍ビ難キヲ忍」んだ、余りにも辛い現実があったことは、戦後生まれの筆者の如きには想像を絶するものがあるが、この再び立ち上る力を与へ給うたのが「常ニ爾臣民ト共ニ在リ(終戦の詔書)」とも仰せられた昭和天皇の全国御巡幸にあつたと確信せしめらるるとき、父祖の勞が身に沁みるのである。その御父君であられる昭和

天皇の御心の深さを誰よりも御体得になつてをられる今上陛下が、「堪へ難キヲ堪へ」、心魂を勞した人々の「功をしのぶ」と仰せられた。「いたづきし人」とはこの国を支へてきたすべての私達のみ祖らである。名も無き民に賜った御勞ひのこのお言葉、亡くなった者にとつてはこれほどの有難い供養の御言葉もなく、戦後、なりはひに励み、家を支へ、家族を守つて来た名も無き民も畏み謹んで陛下のお声をきくのみである。またこの御製には「し」の音韻が間隔を置いて踏まれてをり、「読音声のひびきには忘れ難いものがあり、その御心のふかさが自づと高きしらべになつてゐることに気付かされるのである。

御製六首目。

戦後、海外居住の同胞六百六十万人が内地に引揚げたとき、緑の日本列島に接して誰もが堪へがたいおもひに涙したと聞く。しかし戦争遂行のために伐採された木の数はおびただしく、山河は荒廢の極に達してゐた。昭和天皇は昭和二十一年二月より全国を御巡幸になられ、荒れ果てた国土に御心をお痛めになつた。全国植樹祭はその昭和天皇の御心を体して始められたのだが、今回ですでに四十七回の開催となった。そしてこの度は異例の、街・海上・山の三会場、すなはち「街の森」(辰巳の森海浜公園)、「海上の森」(中央防波堤内側埋立地)、「山

の森」(松原村)の三つの会場を衛星中継でつなぎ、大型映像画面を設置しての同時開催で、三会場あはせて一万二千名が参加した。当日両陛下は「街の森」と「海上の森」に行幸啓されたが御製は「海上の森」で植樹遊ばされた折のもので、天皇陛下がイチヨウの雄木とスダジイ、皇后陛下がイチヨウの雌木とオオシマザクラをお手植になられた。尚「山の森」へは日程上御訪問になられなかったが、七月八日「山の森」松原郡民の森」に行幸啓になられた。この御製を幾度も声を出して拝誦してゐると、そのリズムの快さは何処から来るのだらうと思つた。上の句の「a」音が明るく響き、下の句の「i」音が緊張感が漂ふやうで、上の句と下の句が織りなすハーモニーが美しく聞こえてきて陛下の御よろこびがそのまま歌のしらべに寄り添つてゐるかのやうである。

御製七首目。

両陛下御臨席のもと、九月十六日、石川県能登半島の突端、珠洲市の蛸島漁港で「第十六回全国豊かな海づくり大会」が開催された。水産資源の保護と育成を目的としてつづけられてゐるこの大会に、陛下は殊の他ふかい御関心を寄せられてゐる。今年も放流行事会場では、豊かな水産資源の実りを祈つて棧橋からマダヒ、クロダヒ、ヒラメの稚魚を放流遊ばされた。「稚魚」といふ御言葉は、毎年御詠の中によく拝される(平成二、三、六年)。手のひらに踊る稚魚が何年かの後

水も滴る見事な桜色や銀灰色の鱗を纏ふ成魚に成長する。魚肉蛋白なしに、この列島に棲む民族の生存はなかつた。魚は海の富であり、魚のいのちをいたぐことへの感謝を、海の神に捧げずにはをられない。それが海の民として生きた日本人ならではのところであらう。この大会は神事なのである。陛下は当日地元御船神社に伝はる「伴旗祭り」や大旗旗を掲げての歓迎漁船パレードを拍手を送られながら笑顔で御覧になった。魚のいのちをいとほしまれる陛下の、いかなる種の魚であれ、絶やしてはならぬとの思し召し、「稚魚」といふ一語に思はれてならないのである。「伴旗祭、御神輿をのせた御座船が和紙数百枚を貼り合せて作られた高さ十六、七米に及ぶ大きな伴旗を立てた船を従へて渡御される神事、大國主命の神話を伝える」。

三年連続して両陛下をお迎へした広島県。すなはち平成六年に広島アジア大会、平成七年に全国植樹祭、そしてこの度、第五十一回国民体育大会秋季大会に御臨席のため十月十一日から十三日にかけての行幸啓である。「昨年は「平らけき世をこひねがひ人々と広島島の地に苗植ゑにけり」との御詠あり、又平成元年には「死没者の名簿増え行く慰霊碑のあなた平和の灯は燃え盛る」とお詠みになられた。慰霊碑のあなたに燃え続く「平和の火」をみつめられ、ひたすら「平らけき世をこひねがひ」はれる陛下は、開会式に

おいて次のやうなお言葉をお述べになられた。「近年、国民体育大会に参加する選手のはほとんどは戦後に生まれた人々で占められてゐると思はれます。戦争によりとりわけ多くの苦しみを経たここ広島県において、この度の国民体育大会が行はれ、ここに集ふ人々が、共に過去を振り返る機会を得たことは、非常に意義深いことと思ひます」。余りにも悲惨な惨禍を蒙った広島県民の感情は複雑なものがあるが、三年連続の行幸啓、そして両陛下の広島に寄せられる御心に応へんと、小雨の中、延べ七千人の人々が提灯と日の丸の小旗を手に、お泊りのホテル周辺まで行進したが、午後七時すぎ両陛下の部屋窓の明かりが消え、二つの提灯が浮かび上ったのである。提灯がゆっくり揺れると、参加者からどよめきの声と、聖寿の萬歳があがり、国歌「君が代」が高らかに斉唱されたのである。

歌会給の御製、御歌。
陛下のお歌は昨年秋、石川県を御訪問になった際、沿道に広がる水田を御覧になり、稲穂の出そろった様子を詠まれたものである。「田は豊かなる緑にて」この明るいうらみはたとへやうもなく、陛下のおよるこびは、お歌の節々に波打つてゐる。お米のいのちをいただき日本人のいのちは養はれて来た。お米の豊作が日本人のよろこびであった。天皇陛下が御親ら稲作をされる例は昭和天皇がお開きになったものであるが、平成二年からは稲穂をお手播きになる新例を開かせられたことにも伺へる大御心を偲びたいと思ふ。

三年連続して両陛下をお迎へした広島県。すなはち平成六年に広島アジア大会、平成七年に全国植樹祭、そしてこの度、第五十一回国民体育大会秋季大会に御臨席のため十月十一日から十三日にかけての行幸啓である。「昨年は「平らけき世をこひねがひ人々と広島島の地に苗植ゑにけり」との御詠あり、又平成元年には「死没者の名簿増え行く慰霊碑のあなた平和の灯は燃え盛る」とお詠みになられた。慰霊碑のあなたに燃え続く「平和の火」をみつめられ、ひたすら「平らけき世をこひねがひ」はれる陛下は、開会式に

おいて次のやうなお言葉をお述べになられた。「近年、国民体育大会に参加する選手のはほとんどは戦後に生まれた人々で占められてゐると思はれます。戦争によりとりわけ多くの苦しみを経たここ広島県において、この度の国民体育大会が行はれ、ここに集ふ人々が、共に過去を振り返る機会を得たことは、非常に意義深いことと思ひます」。余りにも悲惨な惨禍を蒙った広島県民の感情は複雑なものがあるが、三年連続の行幸啓、そして両陛下の広島に寄せられる御心に応へんと、小雨の中、延べ七千人の人々が提灯と日の丸の小旗を手に、お泊りのホテル周辺まで行進したが、午後七時すぎ両陛下の部屋窓の明かりが消え、二つの提灯が浮かび上ったのである。提灯がゆっくり揺れると、参加者からどよめきの声と、聖寿の萬歳があがり、国歌「君が代」が高らかに斉唱されたのである。

皇后陛下の御歌。
十月二十日、六十二歳のお誕生日を迎へられた皇后様は宮内記者会で、皇室への無関心層が増えつゝあるやうだが、との質問に「國の大切な折々にこの國に皇室があつてよかつた、と国民が心から安堵し喜ぶことの出来る皇室でありたい」とお述べになった。心ない記者団の質問とは全く次元を異にした、日本の国からの根幹に迫る御言葉に胸打たれる。「昨年の阪神大震災の折の行幸啓に、被災者はどれほどの慰めと勇気を与へられたことか。また平成七年元日御発表の御製、御歌の計八首のうち三首までもが硫黄島の戦死者を弔ひ給ふものであり、国民はそのただならぬ思ひに愕然としたのである。その折の皇后さまの御歌は「慰霊地は今安らかに水をたたふ如何ばかり君ら水を欲りけむ」であった。両陛下ともども慰霊碑に柄杓をとって何杯も何杯も水を御かけ遊ばされたのである。このたびの皇后陛下の「終戦記念日に」の御歌とともに拝するとき、祖国のために戦ひ斃れ今なほ遙かなる祖国を護りつづけてをられる、海陸の何辺を知らぬあまたのみ霊を決して忘れてはならぬと思はしめられる。そしてまた両陛下の日日の祈りの中に私たちが護られてゐることを沁み沁み思はされるのである。

またいつも陛下のお側にあつて陛下をお支へになつてこられた皇后様も平民から皇室に入られたこの四十年近い歲月、どんなに御苦労があたりであったことであらう。そんな皇后様を明るく、力強く支へてこられた秩父宮妃殿下を「昨年失なはれたお悲しみはいかばかりであつたらう。また昭和六十三年に他界された母君正田富美子様を偲びつづ、さらに母を思ふ国民すべてにおもひを寄せてお詠みになった「道」の御歌。どんなにお年を召されても母はなつかしく、つきせぬ思ひがにじむ絶唱かと思ふ。秋、真紅の彼岸花を見るとき、私たちはこの御歌を思ひ出すであらう。

国語教科書を憂ふ

失はれてゆく古典の世界

小柳 陽太郎

最近、中学校の近現代史の教科書の記述について、恐るべき実態が次々に明らかにされて、広く国民の間に強い関心を集めてゐるやうである。しかしそれは決して社会科教科書だけではない。実は国語の教科書にもさらに重大な問題が伏在してゐるのではないか。例へば小、中、高、いづれの教科書を開いても、人々は当然そこに載せられてゐるはずの、生涯を通じて心のよりどころとなるやうな、日本人の情感の、いはゞ、根を養ふべき「古典的な」教材が、ひとところに比べて甚しく軽視されてゐることに気づくにちがひない。もっとも、ここでいふ「古典」とは、所謂「古文」のことではない。

たしかに「古文」はそれなりにとりあげられてゐるが、それは明治の頃まで使はれてきた過去の文体としての文語文を一応の知識として教へてゐるといふだけであつて、「古典」といふ言葉にふさはしく、日本人である限り是非とも若き日に身につけてゐなければいけない文章といふ意味合ひとはどうも違ふやうに思はれる。「国語教育」といへば、そのやう

な「古典」こそその中心に据ゑられるべきといふのが私達の常識なのだが、それからすれば、今の国語教科書は、それとは全く異つた方針によつて編集されてゐるのではなからうか。

例へば、いま私の手もとにある中学生の教科書、これは福岡県内の公立の中学生の全員、実に十八万人の生徒すべてが手にしてゐるものだが、その一年生の教科書の第一頁には、「ねがひごと」といふ詩が載つてゐる。

あいたくて／あいたくて／あいたくて
あいたくて／・・・／きょうも／わたげを／とばします

「わたげ」といふ言葉からして語り手は「たんぼぼ」なのだらうが、一体これは「詩」と呼べるものだらうか。いづれにしてもまた、なんといふ貧弱なメルヘンの世界なのだらう。しかも次は舞台が春から夏に変わつて「かまきり」が登場して次のやうに歌ふのである。

おう なつたぜ／おれは げんきだぜ
あまり ちかよるな／おれの ここ
ろも かまも／どきどきするほど／ひ

かつてゐる

これもまた何とお粗末な「詩」なのだらう。しかも「なつたぜ」以下の「ぜ」のくりかへし、この妙なやくざっぽい言ひまはしは作者の狙ふところなのだらうが、このかさかさした情感を子どもたちはどう受けとるのだらう。しかもその傍には「これらの詩を『明るくのびのびと』朗読しましょう」といふ注記まで書かれてゐるのだ。これが胸をときめかせて中学校の扉を開いた子供達を待つてゐる国語の世界なのである。これらの詩は明らかに子供の心に媚びてゐる。子供の次元に降りていって、遊び相手にならうとしてゐる。編集者の意図は恐らくさういふところにあると思ふが、子供は決してそんな大人の媚態を喜びはしない。さうではない。子供は、言葉は少々難しくても、もっと心を昂めてくれる、もっと強い感動を与へてくれる、さういふ言葉を持つてゐるはずである。

私自身、戦前の遠い昔だが中学校の国語教科書の巻頭に

石ばしる垂水の上のさ蔵（さくら）の萌えいづる
春になりにけるかも

といふ万葉の志貴皇子の一首が選ばれてゐたのを憶えてゐる。春のいのちの凝縮された「歎びの歌」、この絶唱を先の詩と比較してみれば、問題の所在は明らかだらう。日本の文学史を彩る四季折々の自然の微妙な変化に心を寄せた無数の

詩歌、それらごとくに目を閉ぢて、どうしてこんな貧弱な「詩」から中学校の国語の授業ははじまるのか。

だが問題はこのやうな「詩」に限らない。教科書全体を通じて、誰しもが吸ひこまれるおもひで接するやうな古典的文章は、故意にとつていいほどに遠ざけられてゐるのだ。丁度、小学唱歌のなつかしい歌声が、音楽の授業から次々に姿を消してゆくやうに。古いものはたゞ古いといふ、それだけの理由で子供たちの世界から遠ざけられてゆく。そして後に残るのは「都会の沙漠」のやうな貧しい言葉だけなのである。

二

この教科書は三年間を通して、命の尊さ、平和への願ひを学んでゆくやうに編集されてゐるが、ここで問題なのはすべてに共通した一つの視点である。といふのはそれらの教材にはどれも今次大戦の中を生きた庶民の姿が描かれてゐるのだが、そこで扱はれる「戦争」は、当然のこのやうに、暗い、呪はしい、悪夢のやうな思ひ出なのである。例へばその中に、俳優、米倉齊加年（やまぐら）氏の「大人になれなかつた弟たちに……」といふ回想記があるが、それは次のやうな一文でじまる。

「……僕の父は戦争に行っていました。太平洋戦争の真最中です。空襲といつて、アメリカのB29という飛行機が毎日のよ

うに日本に爆弾を落とすに来ました。夜もおちおち寝ていられません。毎晩、防空壕という地下室の中で寝ました」

そして「弟が死んで九日後の八月六日に、ヒロシマに原子爆弾が落とされました。その三日後にナガサキに……。そして、六日たった一九四五年八月十五日に戦争は終わりました。僕はひもじかったことと、弟の死は一生忘れません。」といふことばで、十頁に及ぶ長い回想は終るのである。

何といふうつろな目だらう。日本の国の最後の息の根をとめようと連日連夜襲ひかかってきたB29、人類史上空前の残酷な爆弾の投下、その苦しみに歯をくひしばって耐へぬいた日本、祖国防衛に命をかけて戦った鮮烈な人々のおもひ、それとは全く無縁な筆者の醒めた表情。もしかすればこれは子供だったから何もわからなかったのだと言ふつもりかも知れないが、とんでもない。当時はあの真剣な大人の表情を見つめてゐた子供もまた真剣だった。大人も子供もあの時代、こんなうつろな目をもって生きてゐた人はあなかった。もしもたとしてもそれは極く限られた人にすぎなかった。筆者は思ひ出を語ったつもりだらうが、それは現代の通念といふ色眼鏡を通して見た幻影にすぎない。終戦の日、あの陛下の御放送を聞いた一億同胞の慟哭、それはいかなる左翼の歴史家も黙殺することの出来ない歴史の事実だった。だがこの一文は

明らかにさういふ同胞のおもひを故意に無視して綴られてゐる。無視したいならしてもいい。それは勝手だが、少くともそこに歴史はない。だがそれをどうしてこともあらうに教科書に載せるのだらう。何も知らない子供たちは、それが教科書に載つてゐる以上、それを事実とし、基準として歴史を見ようとするに違ひない。ここには社会科教科書のやうな歴史誹謗こそないものの、歴史を歪曲し、冒瀆する点では甲乙つけがたい教科書といふべきであらう。

三

以上述べた「古典の喪失」と「歴史の歪曲」、その二つをとりあげただけでも中学校の国語教科書の孕む問題は大きい。さらに高等学校の教科書に目を転ずれば問題はさらに複雑の度を加へてゆく。だがその中で特に憂慮されるのは日本上代の古典が、今や高校の教科書から急速に姿を消しつつあるといふ事実である。

上代の古典の中心をなしてゐるものは、言ふまでもなく古事記と万葉集であるが、現在古事記は、稀に倭建命の伝承がとりあげられてゐる以外は全くその姿は見えず、万葉集ですら記載されてゐるのはほんの数首、かうして日本民族の永遠の心のふるさと、上代の古典はすでに現在の高校生とは殆んど無縁の存在になりつゝあるのだ。もっともこの場合は教科書編集者の意図によつてこのやうな事態が生じたといふよりも、大学の入試問題がそ

の流れを作つてゐると言つていいやうである。といふのは大学入試はその出題者の好みに左右されてをり、上代文学専攻の教師の減少とも相俟つて、古事記や万葉の問題は急速に姿を消してゆく。そのため教科書自体が、平安、鎌倉時代の作品を中心に編集されてゆく。かうして何時の間にか、古事記万葉の世界が子供たちの視野から遠ざかつてゆくことになつたのであらう。

次代を支へる日本の若者に必須の教養は何か、さういふ教育上最も重要な配慮が、国全体の視野でとりあげられることなく、全く無統制な入試の問題出題者の気まぐれによつて左右されてゆく。それがいかに恐ろしいことか。誰一人注意を払ふ人もないままに事態は刻々に悪化の道を辿つてゐる。これが国語教育の現状なのである。一体これでいいのか。

例へば幕末の歌人橋田壽賀は、新年を迎へた感慨を

春にあけて先づ看る書も天地の始めの時と読みいづるかな

と詠んでゐるが、現代の若者たちは、「天地の初発の時、高天の原に成りませる神のみ名は……」といふ古事記冒頭の荘重な言葉のひびきの中に新年を迎へるといふ、日本民族ならではのよこびも知るすべはなく、倭建命の国家統一の悲劇とも無縁の存在になつてしまつてゐる。あるいは今上陛下がかつて皇太子殿下のころ、新嘗祭の折にお詠みになつた一首

松明の火に照らされてすのこの上歩を進め行く古思ひて

といふ御歌の「古」も、古事記の厳肅な言葉の世界に接する経験をもたない者には感じとることの出来ない世界であらう。そしてまた大東亜戦争に出陣した学徒兵の多くが、生死をともにする古典として万葉集の一冊を胸に、遠い南海の地に赴いた、日本のますらをの心情を、今後の若者たちは偲ぶがすがす失つてしまふのである。

かうして中学、高校を通して失はれてゆく「古典の世界」、それが子供たちの心をいかに荒涼とした世界に追ひこんでゆくか。

「述べて作ラズ、信じてテヲ好ム」といふのは孔子の言葉であるが、遠い祖先以来、すべての人々が信じ、信じたればこそ一字もゆるがせにすることなく伝承してきた古典、それを国語教育の場できに死守すべきか。

歴史教科書は我が国の歴史に対して許すべからざる冒瀆を敢てしてゐる。だが一方、国語の教科書は、かゝる冒瀆とともにさらに民族の情感の根を断ち切らうとさへしてゐるのである。その恐るべき流れをどこでどう阻止すべきか、それはたゞに教育に携る者だけでなく、国民のすべてに投げかけられてゐる課題と言ふべきではなからうか。

(本会副理事長・元九州道形短大教授 数へ七十五歳)

(靖國)平成九年一月一日号より転載)

私の仕事を通じて思ふ事

伊 佐 裕

私の仕事は、住宅建築ですが、約九年前に確かな家づくりを行なひ度いと云ふ「志」を立て、会社を興して以来今日に到って居りますが、その間で、気がついた事、思ふ事を振り返ってみようと思ひます。

最初に、会社を始めようと思った時の事について、私は、少年の頃より将来出来れば、自分なりの仕事を自分独自のやり方で展開出来たらと云ふ願ひが有りましたが、会社勤めも十四年目の年、仕事の内容、組織のあり方にも納得が行かないものを感じて居りました頃、友人の群馬の家へ泊まりがけで遊びに行き、大歓迎を受けての帰りの車中、友の温かい思ひやりが有難くて、有難くて、感謝の涙がとめど無く流れ出し、「俺は、なんと良い心友を持ってゐるんだ。」と云ふ愉快の中に浸って居りますうち、「さつだ、俺は自分の道を進むんだ」と云ふ声が、心の奥深いところから出て来たのです。実に自然体で、我が道を進むべき決心が出来たのです。

このとき私は、友情のおかげで素直な心だけが残り、私の人生の中で「第一とすべき事」とは何かが、明確に見えて来

たのではないかと思つて居ります。私の心のうちで芽生えつつあったものが、友情のおかげで、一気に噴き出したのだと思つて居ります。

そして会社設立以来、私の生活は積極性の連続とも言ふべき毎日の様に思ひます。

当社の日常を少し紹介しますと、朝の出社は七時半頃で、出社した者より約三十分の掃除が行なはれ、事務所はもとより道路の清掃まで行なひます。次に、神前での礼拝の後、清々しい気持ちで全員のミーティングに臨みます。神棚礼拝は「日々新たなり」。心を清め、今日に向ふ姿勢の確認の行事と思つてゐます。全体ミーティングでは、普通の企業の会議と違ひ、仕事以外の様々な話題も提供するやうにして居り、感銘を受けた本の内容、家族のこと、日常の生活の出来事の中で学んだ事などが語られます。企業人の前に、人としての大事さと、社員間の心の交流を行なひたい事が目的です。

社員は、各人各様の経歴、理由、志により入社して来た者達で一樣ではありません。私は、峰々から流れる小さな流れの一つ一つが、山里の村で合流し、小さ

な川になる風景の如く、各々が仕事に役割を見出し、会社が志とするところに、心が動き出し始めた事が嬉しく、喜んで居ります。

私は、この文の始まりで、確かな家づくりの為に独立したと述べましたが、同様に大事だと思ふ事は、「確かな人づくり」、「確かな会社」と云ふ事です。

私は、不完全の中にもこの三つのもを求め続ける毎日を送つてゐます。この求め続ける心は、止む事なき無限の力で私を押し続けてゐる様にも思へますし、私の力ではない、別の自分の力に支へられながらの様にも思へます。真に、生命の源泉の力かも知れません。

仕事の質、会社の内容とともに、結果として誇るべき成果など皆無ですが、次から次へと成すべき事が表はれ、それを揃まへる楽しさで仕方がないのです。

確かな仕事、会社を創らうとする事は、粘土で作品を創り上げる苦勞の様に、土の塊が簡単に言ふ事を聞いて呉れないやうなものです。

確かなものを創り度いと願ふ心は、魂の納得するものを創り度いといふ心、永遠を求める心の様にも思へます。

確かな作品、会社、人間を生かし度いと求め続ける過程が、なぜこの様に楽しいのか、確かなものと美しいものが同義であるとするなら「生命の安堵は美しくあることに極まるという「生命美化の哲

学」がある」(戸田義雄先生、日本の感性)と云ふ御言葉が確信されてくるのです。

私を押し続ける力、美しいものと永遠なるものとの深い関連性にも、気づかされるのです。

会社の三大自然の一つとして、全員での泊まり込みの合宿があります。合宿のテーマは、事前に会社として決めた共通テーマと、もう一つは、各人が自由に語れる個別テーマに分かれて居ります。

討議を重ねる中、合宿も終了近くになって参り、第一のテーマの結論を支へる力としての、各人の第二のテーマからはとばしる熱い思ひが語られ、融合した時は、合宿の成功を確信します。どれ程、高度な提案がなされようと、それを推進する一人一人の心の様相がどうかといふことが気になるわけで、各人が自分の殻を破つて本来の自分を出し始めた時、本当の力になると思つて居ります。研修ではなく、合宿と呼ぶ理由は、心を開く事が最も大事だと云ふ事からです。

或る社員が、この様な体験は、「学生時代だけのものかと思つてゐましたが、此の度の経験は、それ以上のものでした」と言ひましたが、真に抜き差しならぬ現実の中での、仕事への思ひ、生き様を語るわけですから、迫力もあり感動も生じることと思ひます。

これらの体験、日常の過程の中から、

会社と個人の融合である「和」の世界の持つ、喜びや力を私は実感して居ります。

当社では、時間への処し方も独特で、早い時は、必要なメンバーで早朝六時半から会議を行なひ、その後朝食のパンを分け合ふ事もしばしばです。

更に、仕事が進み込みの時は、会社泊りと云ふケースも出て来ます。逆に、時間内でも、必要な事(私用もこめて)があれば、早く会社から退出する事も大いに認めて居ります。

この時間の処し方は時間を自分で活用し、時を超えようとの願ひの実行であります。時と場所の中で、瞬間瞬間の事に没頭して行かうとの願ひであります。

私は、会社勤めをしてゐた頃と今の生活を較べて、相対的価値の生き方と、絶対的価値の生活を願ふ生き方との違ひになるのではないかと思ひます。

前者は、他の世界と自分の世界との境界線を明確に引いて生きる生き方、自己と他者の同一感が無く、全てに相対的に対処して行く生き方と云ふ事です(勿論折々の中では、対象物との同一感を持ち合ふ後者の生活も有ると思ひますが)。

後者は、自己が接する外的世界と融け合ひ、同一感を持って対処して行く生き方と言ひませうか。例えば、掃除の例を挙げますと、私は毎朝の掃除の中にも、人生の全ての事が存在すると思へるので、掃除ぐらゐと思はれる小さな事にも、

全身に心を込めて出来る人は、仕事の出来も同様に良いのです。それで私は私自身に対してもさうですが、掃除の途中で死が来てても良いぐらゐの気持ちしようと思ひて居ります。さうすると、掃除に工夫が出て来、智慧を使ふ楽しさが湧いて来るのです。

絶対的生活を願ふ生活の楽しさにもう少し進みますと、近頃私は、自分の時間を確保しなければいけないと思ふ事が少なくなり、他の人には雑事と思はれる事も結構楽しく、自分の時間(自分の事)のやうに思へ、他者との境界線が、少づつ消えて行くやうに感じて居ります。

一樣でない社員の一人一人の中に、本物への目覚めのきっかけとなる事を、一緒に体験した時は、本当に嬉しいものです。他人の「生」を共に感じる事により、私は一層、時間的にも領域的にも、深く広く生きてゐる実感と喜びに浸る事が出来るのです。

私は、この様に仕事や生活の体験を通して思ふ事は、一人一人が信頼し合つて行なふ会議は、どの様に論争があつても、かならずや、その時に於ける最良の結論に到る如く、会社の目的、存在と個人の仕事、生活も美しく融合出来るものと確信するのです。会社の目的・志が高く美しい程、個人(社員)の仕事、生活も、より美しく充実したものに引き上げられて行くと思ふ事です。全体と個とは、全

く美しい生命体となり、輝きを増すと云ふ事の確信です。

本来の平和な心で語り合ふならば、あるべき姿の結論に至ります。

人間の心のうちに、中心へ向ふ力(垂直軸)と水平へ向ふ力(水平軸)の二つのエネルギーがあり、この二つのエネルギーが相互にバランスする事が、物事を限りなく成し遂げさせ、美しく仕上げて行く原理の様に思ひます。

仕事、家庭、会社、国家に於いても、各々の構成要素でのこのエネルギーの調和こそ、より力溢れる組織や仕事になつて行くものと思はれます。

至高なるものを求める心、美しいものを求める心が価値ある人生を過させ、国家の継続のために尽された歴史上の偉人や、鮮やかな立派な生涯を終へられた先達の高き心に共鳴する心が、国家を護り、盛り建てて行く原動力となるのではないでせうか。

富士山の美は、真直に垂直に伸びる力と限りなく水平に伸びる力のバランスにあります。限りなく天を目差す高き志と、高さを安定させる為の裾野の水平の広がり、日常の集積でせうか。

富士山は、美しさに於ても、高さに於いても日本一の山ですが、この様な見事な山が、我が国にある事が不思議に思へて来ます。

誰しもが、この富士山を美しいと思ふ

背景には「神聖なもの」を求める力が人間の中に永遠に存在すると云ふことだと思ひます。

美しい家を創り度、美しい人生を送り度いと云ふ願ひも全てこの力だと思ひます。個人の人生も、会社のあり方も、国家のあり方も、この富士の如く現実的普遍的に存在し続けることが本来的に求められるのです。

(伊佐ホームズ社長 数へ四十八歳)

編集後記 先日久しぶりに明治神宮外苑の聖徳記念絵画館に行った。御祭神一代の御事蹟が画かれた大作絵画を静かに仰ぎ漲るばかりのわが国の盛代を目に見るここがした。明治天皇を中心に展開される国の活動は政治に外交に、礼節の気魄とでもいふべき文化力が感じられるのだ。時移って今日の日本は恐しい危ふさの中にあるが、今も一貫して天皇は和歌をお詠み遊ばし国民にお示し下さる。わが国柄の底力と持するはかはないが、その伝統の中核をなす国語について、教科書の憂ふべき現状を本号で小柳氏が警告してゐる。日本教師会会長若井勲氏が機関誌「日本の教育」で鋭く指摘してをられるのを目にしたが、言葉の教育としての国語科を、日本語科と改めてその技術、伝達だけを強調しようとする国際化派の文化感覚を失つた提言を深憂痛撃されてゐるのだ。

(玉辺)



発行所
社団法人 国民文化研究会
(九州←→東京←→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階
振替 00170-1-60507
電話 03-3572-1526
月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3宝辺正久
毎月一回10日発行
購読料 年間2000円

英霊を弔ふ

平 横 明 人

昨年末、身内に不幸があった。通夜、告別式、初七日、四十九日と世間並みの法要を一通り済ませた。寒い時期で、子供が風邪を引き掛けたり、自身の体調を崩しがちであった。さういふ時、生前不幸ばかり掛けた罰が当たったかと思ひ、弔ひだけはしっかりやらうと、手を合はせた。

振り返って、大東亜戦争では二百余万柱が靖国神社の御祭神となり、そのお蔭を以って、今日我々の自由、平和で豊かな生活がある。死者に対する生きてゐる者の感謝、追悼の念があつてしかるべきであらう。

現在の、我が国における混乱は、戦後五十余年にわたつて、民族として祖先に對する礼を欠いたところに、その源を發するのではないだらうか。常軌を逸した、利害だけの結び付きは、それであらう。

目上の方や年長者に對しての礼を教へなくなつて久しいが、死者、英霊に對し礼を尽くさう、と教へて居ないのだから、途中からは始まらない。河も源が必ずある。途中から始まる河などは絶対にない。目上、年長者には、お世話になつてゐるから、利害得失を考へて、無礼を働かないであらうが、目下、年少者となると、もういけない。これが、現在のいちめに繋がつてゐるものと、私は思ふ。

「天知る、地知る、汝知る」と子供のころ、よく叱られたものである。何人が見てゐなくても、天地に恥ぢる行ひはするな。自分自身に恥ぢる行ひはするなといふ意である。

天地とは、雲や地面ではなく、自分がかはいがつてくれた祖父父母であり、英雄英霊でなくてはならぬ。さう言つた教育が、家庭でも学校でもなされてゐない。

「教科書が教えない歴史」の「はじめ」に「ある高校生は、日本史の授業が始まるとき八ああ、また日本の悪口かVとつぶやいたそうです」とある。

筆者にも同様の体験がある。もう十余年前になるが、学生の団体の夏季合宿に同行した時の事である。その年は、森村誠一著の『悪魔の飽食』（七三一部隊について記したとしてゐる。実著者は当時日本共産党機関紙赤旗の編集長で、ふんだんに使はれてゐる写真は殆どが七三一部隊と関係のない事が明らかになつてゐる）が出版され、それに呼応するかのやうに、連日新聞やテレビ等のマスコミが、これでもかこれでもかと言ふやうに、七三一部隊の「悪行の新事実を発見」と報道してゐた。

丁度、一日の研修を終へ、ほつとして夕食を取り始めて居た時に、NHKがテレビニュースで、また「新事実発見」を遣り始めた。それまで談笑のうちに、食事を取つてゐた学生達が押し黙り、重い沈黙が流れた。またか、もういい加減にして欲しいと言ふ表情であつた。

世界中を捜して、どこの国で自国の悪口を、自国民に教へてゐる国があるだらうか。サッチャー女史が英国宰相として、支那を訪れた時、鄧小平氏から「お国の教科書には阿片戦争の記述がない」とのクレームに、「我が国の将来を担う青少年の教育について、他国からとやかく言われる筋合いはない」と応じた。流石の

鄧小平も黙つてしまつた。正に宰相の名に値する。我が国の教科書問題と比較して、うらやましい限りである。

心温まり、目頭が熱くなる様な教育や読本は絶えて久しい。これでは天地に恥ぢ様がない。汝は知つて居ようが、祖先は総て悪行の限りを尽くしてきたのだからと、繰り返し繰り返し教へられ、またさうした報道に接して育つてきたのであれば、恥ぢ入り様がない。祖先否定は、自己否定である。

それが事実ならまだしも、フィクションを事実の如く喧伝して居る。世界に誇るに足る人物を輩出し、素晴らしい歴史を我が国が、有して居るにも拘らず。

二月十二日、北朝鮮の黄書記が在北京韓国大使館に亡命を申し出た。我が国では、先の敗戦でB級戦犯として、生命を断たれた一千六十八柱のご英霊がその手記に、国を思ひ家族を思つて、国の為家族の為に死んで行くと記されて居る。黄書記の家族と写つた写真が新聞に掲載されてゐるが、早晚強制収容所に送られ、処断されるだらう。家族を犠牲にしてまで、祖国を捨てざるを得ない悲劇。

これに比べ、わが国は天皇陛下を頂き、悠久の文化を享受して居る。これは偏に祖先のお蔭である。歴史に学ばなければ即ち滅びてしまふ。

ご英霊に感謝したい。

(重亜大 大学勤務 教へ四十四歳)

独立主権を喪失した日本

小田村 四郎

「日本人として本当に記念すべきは、国際法違反の新憲法施行日ではなく、国家主権を回復して名実ともに独立国となった四月二十八日（昭和二十七年）だったのである。この日を祝福できないことは、いまだに独立国でない証拠のようなものだ」（井尻千男氏「新潮45」二月号）。今年サンフランシスコ平和条約発効四十五周年に当る。六年八月の長い間、敵国の占領下に奪はれてゐた自由が回復された明るい希望に充ちたこの日の喜びを、私は忘れることができない。

しかし誰よりもこの日の到来をお喜びになったのは昭和天皇であらせられた。「平和条約発効の日を迎へて」と題された御製がある。

風さゆるみ冬は過ぎてまちにまちし八重桜咲く春となりけり
 国の春と今こそはなれ霜こほる冬にたへこし民のちからに

この日こそ、我が国は晴れて名実ともに独立主権国家に復帰し得た日であった。そしてこの日の意義の重要性を今日程強調する必要の大きくなった時代はない。なぜなら我が国は独立国家たるの要件を日に月に失ひつつあるからである。独立国家とは、堅く国家の尊厳を持し、苟くも外国の軽侮や干渉に屈せず、毅然とし

て己の信ずる正道を貫く国家をいふ。遺憾ながら我が国は今や外国の謂れなき恐喝に絶えず怯える半従属国に墮してしまつた観がある。今にして内政外交の姿勢を根底から建直さなければ、忌しい既成事実の積重ねによって破滅への道を一気に走る事にならう。有史以来最大の国難に直面してゐることを知らなければならぬ。

第一は暗黒史観で埋められた教科書の問題である。今年四月から使用される中学歴史教科書の問題については多くの識者が指摘してゐる。「日本の教科書なのか韓国の教科書かわからない」（秦郁彦氏）、ヨーロッパの「ほとんどの人が韓国の教科書だと答えると思」（藤岡信勝氏）ほどの内容である（「諸君」二月号）。このやうな恐るべき教科書を生徒達に強制しておきながら、政府は何らの対策も講じようとしなない。なぜか。国會議員も国務大臣も文部大臣すらも教科書を読んでゐないし、教育についての責任を感じてゐないからである。しかしそれ以上に、一昨年八月の村山談話に拘束されてゐること、さらにもし文部省が是

正措置を命じようものなら、忽ち左翼マスコミが大々的に煽動し、社民共の諸政党が反撥し、さらに中韓両国から強烈

な圧力が加はることが目に見えてゐるからである。そして政府がこれに対して全く抵抗力を持たないことは、昭和五十七年の教科書事件、昭和六十一年の新編日本史不当検定事件で実証済である。

昭和五十七年、中韓両国の内政干渉に屈伏した鈴木内閣は、教科書は正を約した宮沢官房長官談話を発表、これを両国に通報するとともに、教科書検定基準に「近隣のアジア諸国との間の近現代の歴史的事象の扱いに国際理解と国際協調の精神から必要な配慮がされていること」といふ珍無類の一項を追加した。以来、我が国は教科書の記述に外国の干渉を許す結果となり、文部省は完全に検定能力を喪失させられた。その結果が日本国家解体（従属国化）といふ点で外国と目標を共にする左翼反日勢力の思ひ通りの教科書を跳梁させることとなつた。

しかし、次代を担ふ国民に父祖の歴史をどのやうに教へるかといふことは全くの内政事項であつて、外国の干渉に依じてゐる国など世界のどこにも存在しない。歴史認識の共有など、異国間であり得る筈がないからである。教育権も、歴史解

積権も、神聖な国家の独立主権の重要な要素である。我が国の為政者がこのことを自覚しない限り、もはや独立国といふことはできないだらう。

第二は、靖国神社参拝問題である。神社が宗教か習俗かの問題は別として、これに参拝することは他人の信教の自由を侵すわけでもなく、まして他国の国益を

侵害することはあり得ないから、公人であれ私人であれ全く自由でなければならぬ。また、祖国のために一命を捧げた英霊を顕彰しこれを祀ることが国家の最大の責務であることは、国際的常識である。その場合、英霊をいかに弔ひいかに慰霊するかは、それぞれの国の伝統、習俗に即して定めらるべきで、他国がこれに容喙することは許されない。

ところが昭和六十年八月十五日に当時の中曽根首相が公式参拝と称して靖国神社参拝を行ふや、中国側は激しくこれを非難し、中曽根氏は秋季例大祭以降参拝を中止してしまつた。これはその動機が何であれ、中国の干渉に屈した結果となり、以後、歴代首相は靖国神社境内に一步も足を踏み入れることができなくなつた。

昨年七月二十九日、橋本首相は自分の誕生日に靖国神社を参拝し、さらに戦死した従兄の命日である十月十六日にも参拝すると言明した。ところが、中国が首相の参拝を繰返し非難するに及び、十月に予定した参拝を中止したのみならず、首相在任中は参拝しない旨を中国側に約したとの報道もある。

去る二月三日衆院予算委員会、首相は西村真悟議員の質問に対し、参拝が「少しでもこの国にマイナスを生じるなら、慎まないといけない。自分の情を抑えるべきだ」と答弁した（二・四日経）。しかし何がマイナスになるのか。非は明らかに中国に在つて首相にはない。外国

の干渉によって首相が英霊の慰霊もできないといふことになれば、誰が命を賭けて国を護るだらうか。首相の発言は自ら独立国家たることを否定したものである。

第三は地方公務員採用における国籍条項撤廃の動きである。在日韓国人の処遇については、屢次の日韓交渉において我が国は譲歩に譲歩を重ね、今では日本国民と殆ど変らぬ水準に達してゐる。唯一の差は参政権の有無と云つてよい。それ故に彼等は参政権獲得をめざして執拗な運動を展開して来た。

さすがに政府もこの問題については、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携はる公務員となるためには日本国籍を必要とする」といふ原則を「公務員に関する当然の法理」として堅持し、譲歩しなかつた。ところが昨年第二次橋本内閣において、リベラル派を自任する白川勝彦氏が自治相に就任するや、従来政府方針の範囲内で、外国人登用の職種の判定は各自治体の判断に委ねる旨発言した。果然、地方公務員採用における国籍条項撤廃の動きは、従来からその主張を唱へてゐた高知県、川崎市、大阪市等に続き、神戸市、神奈川県、横浜市等に拡大しつつある。しかもこれらの自治体では一般事務職の部長にまで登用するといふ。

これらの首長は、完全に国家意識を喪失してゐる。彼等の目には「住民」があつて「国民」がない。しかし憲法の規定する「地方自治」とは「国民」である住

民の自治であつて、これに関与できる者は「国民」のみである。外国を忠誠の対象とする外国人が、日本国の統治行為である国、地方の行政に参与できないことは理の当然である。(付言すれば、戦前の外地統治に対するいはれなき非難は、台湾人も朝鮮人もひどく日本国民であつたことを忘れてゐることに起因する)。

地方行政だからと云つて外国人を参画させることは、外国人と日本国民の差がなくなることは、即ち国境を撤廃することであり、それは国家それ自体の消滅を意味する。

このやうな暴挙が大県、市で進められ、これに対して政府与党が対策どころか反応一つ示さないといふ現状をどう解せばよいのか。独立主権放棄の典型である。

第四は、領土防衛意志の喪失である。国家の基本権である自衛権の典型が領土の防衛である。それ故に領土問題は国家の総力を挙げてその処理に当るのが独立国家の常識である。苟くも我が領土を侵すものあれば断乎として排除するのが国家、国民の義務である。

尖閣諸島は、明治二十八年沖繩県に編入(それ以前は無主の地)されて以来、紛ふ方なき我が国の領土である。然るに昨春秋、台湾、香港の島民が不法に我が領海に侵入し魚釣島に不法上陸した。政府は何故にこれを逮捕しなかつたのか。それだけではない。民間団体が建設した灯台は、その要件を充してゐるに拘らず、政府は灯台としての認定を保留した。対

中関係を配慮してのことといふ。しかも中国に対しては、政府が灯台建設に関与したのではないこと、これを阻止する権限はないことを陳弁してゐるのみである。既に「領海法」(平成四年)によつて尖閣を自国領土と宣言してゐる中国に対し、なぜこのやうな及び腰でしか対応できないのか。

さらに甚しいのは竹島に対する対応である。米軍占領下の主権喪失時代に乘じて竹島を不法占拠した韓国は、昨年に至り、これを恒久固定化するべく埠頭建設を開始した(有人灯台建設計画も噂されてゐる)。これに対し我が国は池田外相が形だけの抗議をしただけで何らの対策も講じてゐない。しかも去る一月二十五日別府で行はれた首脳会談では、橋本首相が「竹島問題で日韓の立場は違ふ。それが日韓両国の友好関係を損つてはならない」と発言したのに対し、金泳三大統領は、「独島に対する韓国の立場は御承知の通りだ。両国関係を損つてはけない」と答へたといふ(一・二六読売)。

驚くべき暴言である。埠頭建設といふ暴挙を強行し、友好関係を傷けてゐるのは韓国自身ではないか。関係を損ふなどいふ彼の言葉は、日本は指をくはへて黙認せよといふことである。これに対し橋本首相は一言も反論してゐない。この応答ぶりを見れば、諸外国は日本は既に竹島の領有権放棄を覚悟してゐると考へるだらう。

竹島にせよ尖閣諸島にせよ、政府はそ

の領有の根拠を対外的にも対内的にも全く説明しようとしなさい、これを我が領土として死守する決意も示さない(首相の所信表明演説及び施政方針演説を見よ)。この醜態を冷やかに眺めてゐるのが北方領土を不法占領してゐるロシアである。現状が続けば、北方領土の返還は到底見込みがないし、竹島、尖閣の問題は明日の対馬、沖縄の運命とならう。

第五に、自衛権に対する制約がある。政府は、「集団的自衛権」の保有は「主権国家として当然」であるが、憲法上その行使は許されない、とし、「海外派兵」も自衛の限度を超えるものとして否認する。行使できない権利など権利の名に値しないから、これは明らかに主権平等の原則(国連憲章第二条)に反して通常の主権国家の権利を自ら否認するものである(かつて小和田外務次官は「ハンディキャップ国家」と称した)。即ち国家としての自己否定に他ならない。かつて湾岸戦争に際し、我が国は一兆三千億円といふ世界一の援助を行ひながら、国際的に全く評価されず、クウェートから感謝も受けないといふ屈辱を味はつた。またPKOに出動した自衛隊は、武器使用の制約のため、想像を絶する苦惱を耐へ忍んでゐる。これらはすべて政府の自虐的憲法解釈に基くものである。

昨年四月、橋本首相は来日したクリントン米大統領と共同声明を發表し、その中で所謂ガイドライン(「日米防衛協力のための指針」)の見直しに合意した。

具体的には、今まで触れられてゐなかつた「極東有事」に際しての日米防衛協力の研究である。これは本年秋までに纏められることになつてゐるが、「憲法の範圍内」といふ制約を課したため、同盟国としての義務(同時に権利である)も果し得ないやうな結果に終る懸念が大きい。

何より重要なことは、このやうな誤つた憲法解釈に制約されるため、主権国家として当然必要な戦略的思考が全くできないことである。つまり、何が国益上必要か、「極東有事」の場合ならそれが我が国にいかなる影響を与えるか、いかにすれば国益を保全できるか、を論ずる以前に、憲法上何ができないかといふ觀念論が先行してしまふ。これでは外国と自由対等に協議することもできない。まして国連常任理事国として責任を果す資格などある筈がない。

我が国経済が隆々として発展成長してゐた時代は、まだ経済力を背景に一応の発言力を確保できたし、各国もそれなりの敬意を払つてゐた。しかしパブルが破裂し経済が沈滞した今、中韓はじめ近隣諸国からは軽侮され、米国からは相手にされない落日国家に転落してしまつた。去る二月四日のクリントン大統領の一般教書では、「チャイナ」に六度言及したに対し、「日本」の名は一語もなかつたといふ。

さて、五項目に亘つて我が国の悲しむべき現状を述べて来たが、このやうな悲

慘な状態に陥つたのは決して古いことではない。僅か十五年前の教科書事件以来と云つてよい。この時を境として政府は「国家の名譽を守る」といふ最大の責任を忘れ、その場凌ぎの私利私略、党利党略に「国家生命」を犠牲にして来たのだ。幕末及び明治初期、徒手空拳で欧米列強の帝国主義が牙を刺く国際社会に乗り出した先人の意気我々は改めて徳ぶべきであらう。祖国存立の道はそこにしかないと思はれる。

一理のためにはアフリカの黒奴にも恐入り、道のためには英吉利、亜米利加の軍艦をも恐れず、国の恥辱とありては、日本国中の人民、一人も残らず命を棄て、国の威光を落さざるこそ、一國の自由独立と申すべきなり。(福沢諭吉「学問のすゝめ」)

「正道を踏み国を以て斃るゝの精神無くば、外国交際は今かる可からず。彼の強大に畏縮し、円滑を主として曲げて彼の意に順従する時は、軽侮を招き、好親却て破れ、終に彼の制を受けるに至らん。」
「國の凌辱せらるゝに當りては、縦令國を以て斃るゝ共、正道を踏み、義を尽すは政府の本務也。…戰の一字を恐れ、政府の本務を墜しなば、商法支配所と申すものにて更に政府には非ざる也。」(「西郷南洲遺訓」)

(拓殖大学総長 数へ七十五歳)

(本文は「カレント」三月号にも掲載)

小林秀雄読書体験(その二)

國 武 忠 彦

私たちが日常生きて経験してゐるこの現実、微妙で複雑で豊富です。驚嘆すべき経験や体験に充ちてゐます。私たちは、時にそれを垣間見、そして通過していく。しかし、芸術家は立ち尽くし、これを受け容れ、さてどう表現するのか、どう捉へるのかと苦しむことでせう。

「自然も人生も眼に見え耳に聞える。まさにその通りの姿以外のものではない。あるがままの姿こそ自然の真髓であり、人生の真髓である。」(「文学と自分」)

そのあるものを表現するために芸術家は刻苦精勵する。表現しても、表現しても、表現し尽くさぬものを見て感じてゐる。この芸術家の表現の苦しみは、偉大な科学者とも共通してゐる。この単純な驚き、切実な現実から仮説を立て、新しい法則へと至る。私たちはこの直接経験してゐる現実、この体験を大切にしなければならぬ。この体験を概念化してはいけぬ。一般的な概念に関係づけて、理論化してはいけぬ。分析的に、客観的に、概念的にただ外から眺めるだけではいけない。内部に飛び込め。自分を移し入れる。そしてそのものと共感せよ。

体験したものを感得する。これは宝だ。

人間は皆んな平等にこの感情を持つてゐながら、その感情を駄目にしてゐないか。生きた感情を、体験を、何か知的なものに再構成しなければ学問ではないと思つてゐないか。一番大事なものを駄目にして、父とか母とか友達と付き合つてゐないか。議論が合つたから友達だと思つてゐないか。それは概念的付き合ひだ。マルクス主義の流行つたころは、裕福な家に生まれたといふことで友人から批判された。社長である父親は、虐げられた人間、下層階級の敵であると言はれて、自らも父親を批判するやうになる。

大正六年のロシア革命が、日本の知識人に与へた影響は大きかつた。「ほんやりした不安」といふ言葉を遺して自殺した芥川龍之介は、将来プロレタリア社会が来るのを恐れてゐた。太宰治は「歴史の必然性」の下では、自分のやうな富裕階級は死ぬより他はないと思つた。有島武郎は大富農だったが、革命に驚き貧農に土地を与へるが、それでも行き詰つて死んでしまふ。マルクス主義の重い衣裳は、知識人を身動きできぬ状況にしてゐたのです。

文学者は、言葉では言ひ尽くせない対象を見てゐます。言葉をこれでもか、あ

れでもかと対象にぶつけていくが、言葉は対象にかなはない。表現とは、物を圧し潰して中味を出す意味合だといふが、文学者は、詩人は、いったん言葉を生々しい対象の中に、経験の中に解消し、新たな言葉を発明する。ランボオやボオドレールの象徴派の詩人たちは、「普通の言葉では現し難いものを現さん」と努力したのである。この「詩魂」は、マルクス主義にとっては曖昧で気紛れなものであり、言葉とは符牒であり記号であり、理解されれば用なくなる単なる道具だったのでせう。物に直かにぶつかってゐないから、推理に頼り、分析に頼り、概念化し理論化することに頭を一杯にしたマルクス主義に、小林秀雄は我慢できなかったのだと思ひます。

微妙で複雑で豊富な物を共感によって掴む。この曖昧で不安定で不確実なものを共感によって掴む。経験や体験を素直に受け容れて、それを手放してはいけない。その世界からさまよひ出て、推理や分析や解剖の手に渡してはならぬ。そのものを直視せよ。そのものと格闘せよ。この小林秀雄の認識論は、ベルグソンからきてゐると思ひます。

物質の根元は原子だった。ところが、原子の中に電子と原子核が発見され、さらに原子核は陽子と中性子に分けられる。さらに陽子の中に素粒子が発見され、これが物質の根元であると見なされた。ところが、これは物ではなく、一種の「場」、電磁波のやうな「状態」であり、それを

客観的に測定することは不可能であることがわかった。分子は物質であり、波であり、光である。科学的真理はない。不確定なものである。科学的真理は相対的なものであることを、他ならぬ科学が証明した。これを物理学の革命といふが、マルクス主義はこれ以前のニュートンの古典的な科学に立脚してゐた。それにも拘らずマルクス主義は「科学的真理」と自称した。マルクス主義の凋落した今日、人々はあれは「真理」ではなく「信念」だった、いや「宗教」だったと言ふが、当時の知識人の多くが、このマルクス主義の「科学的真理」に金縛りになつてゐた事実を忘れてはいけません。

ベルグソンの「形而上学序説」に測深器の話がでてきます。海底深くに投げ込まれた測深器が、なめらかな流動的なものをつけて船の甲板に戻ってくる。すると太陽の光に照らされ忽ち乾燥して固体的な非連続の砂粒になる。深い海の底のものは、深い海で観察しなければわからぬ。動いてゐる対象は、動いてゐる対象そのものに直接に身を移し入れ、共感的に捉へなければわからぬのでせう。これは科学的方法ではなく直観的方法。分析ではなく直観による認識と呼ぶのです。観測するには、観測されるものと観測するものが一体にならなければならぬのです。観測者を考慮しなければならぬ観測。画家のセザンヌの言葉に、「モデルを見てゐると、そこから目が離せなくなる。そして、まるで目から血が出てくる

やうな気がする」。芸術家や科学者はそのやうに物を見てゐるのでせうか。小林秀雄の「様々なる意匠」に次のやうな文章があります。

「子供は母親から海は青いものだと教へられる。この子供が品川の海を写生しようとして、眼前の海の色を見た時、それが青くもなく赤くもない事を感じて、愕然としてその青色の色鉛筆を投げだしたとしたら彼は天才だ、然し嘗つて世にかかる怪物は生れなかつただけだ。それなら子供は海は青いVといふ概念を持つてゐるのであるか？だが品川湾の傍に住む子供は、品川湾なくして海を考へ得まい。かくの如く子供にとって言葉は概念を指すのではなく対象を指すのではない。言葉がこの中間を彷徨する事は、子供がこの世に成長する為の必須な条件である。」

「海は青い」といふのは概念でせう。ところが、いつも海を見ながら海と生活してゐる子供にとって、海は何色なのでせう。青くもなく赤くもない海であれば、概念と対象は離反します。概念で実態を表現し尽くすことは出来ません。出来るはずれば、概念の欺瞞となります。小林秀雄は、世に「天才」といはれ「怪物」といはれた人物たちを、愛情をもって蘇生させようと努力しました。

「中天にかかった満月は五寸に見える、理論はこの外観の虚偽を明かすが、五寸に見えるといふ現象自身は何等の錯誤も含んでゐないのである」。

これも面白い言葉です。満月の大きさを科学的に測つても相対的なものならば、私の肉眼で五寸に見えるのも相対的なものです。といふことは、私が直観的に五寸だと認識すれば逆に絶対的なものになるのです。科学がどこまでも相対的な認識しか誇れないのなら、人間の直観こそ絶対的認識に達することが出来るのです。私たちが直接に知覚してゐるこの物を、この抵抗を、この色を、主観的な物の見方に過ぎないと言つて馬鹿にしてはいけません。私たちが見てゐる通りに、その物は存在してゐるのである。素直に享受するのです。そのことに自信を持つていふのです。

物質の根元が、一種の波のやうな「状態」だと先に述べましたが、ベルグソンは「内省によって経験されてゐる精神の状態と似たやうな状態が物質にある」と言つてゐます。物質の根元にまでいくと、私たちが自分の心を見てゐるやうに、内省によつて経験されてゐる精神の持統と同じやうなものが物質にもあるといふのです。波のやうなもので捕へられず、ただ直観でしか近付くことが出来ない。結局、見るといふ行為と見る対象とが離せなくなる。一体なんです。だから、私たちは画家がやつてゐるやうに、詩人がやつてゐるやうに、直かに率直に物を見ればよいのです。私たちは皆んな、その物を見る力を持つてゐるのである。それを友達の世界に、学問の世界に生かさうよ、取り戻さうよ、といふのが小林秀雄の認

識論だと思ふのです。

鹿が跳び走ってゐる。それはとても美しいといふ。美しいものを見て「美しい」と感動する心は、美しいものと共感してゐる心です。それは画家のやうな眼で、美しいものをあますところなく全て把へてゐる絵画的な心といつてよいでせう。

ところが角屋の子供が見ると、「あ、親父が一番高く売れるといつてゐた鹿の角だ」と、角しか眼に入らないかも知れぬ。また皮屋の子供が見れば、「あ、一番高く売れる鹿の皮だ」と、皮にのみ眼が集中するかも知れません。しかし、絵画的な眼を持った子供がをれば、「あ、美しい」と何も考へずに感動するだけかも知れません。この子が鹿の本当の姿を見てゐるのかも知れません。生活の利益から解放されてゐるこの子だけが、鹿の全体の姿を単純に、率直に擲んでゐるのではないか。私たちは、じっくり現実を眺めることはなく、角屋の習性に従ひ、皮屋の習性に従ひ、生活の習性に慣れて、分析し分類し、手早く処理するために物などじっくり見てゐないのかも知れません。生活することは行為することですから、実用のために便利な様に現実を見てゐないか。小林秀雄は、さう私たちに問ひかけてゐるやうに思へるのです。私が小林秀雄を愛読したのも、文芸評論家としてではなく、人間の生き方を問うた哲学者として愛着を感じるのであります。(つづく)

(神奈川県立百合丘高校校長 数へ六十歳)

竹島問題に思ふ

——怯懦を正当化するな——

○両国の民族感情を刺激するのは得策でない ○日韓関係は竹島だけではない ○両国の民族感情を煽つても、事態は解決しない ○大所高所に立つた日韓友好関係の構築が不可欠だ ○日韓双方が言ひ出したら切りがない。今は静観するべきだ……。

右は最近の新聞記事の中から拾ひ上げた「竹島」についての「政府筋」・「外務省筋」の発言である。字面だけ読む分には体裁がいいが、竹島の現況と思ひ比べてみる時、どう評したらいいのか言葉を失ふ。

竹島は「島根県隠岐郡(もと穂地郡)五箇村」に属してゐる。昭和二十七年一月の韓国政府による国際法無視の一方的なる李承晩ライン(韓国では海洋主権宣言による平和ラインと呼ぶ。昭和四十年の日韓基本条約の調印によつて無くなる)の設定によつて、その中に取り込まれ、同島は昭和二十九年七月から現在まで、韓国警備隊員が常駐するところとなつてゐる。

外務省が昨年二月に発表した「竹島問題」と題する資料には、「(一)韓国の占拠の状況」として、この四十余年の間、警備隊員十数名の他に「国策により韓国民間人一名が所在(定住ではない)。宿

山内健生

舎、灯台、監視所、アンテナ等が設置され、年々強化されている模様。本年二月八日、外務省は竹島に接岸施設の建設を行う旨発表」とある。わが国の抗議にも拘らず埠頭の建設工事は平成九年末の完成を目指して急ピッチで進んでゐることが最近また報じられてゐるし、さらに有人灯台を建てることも計画されてゐることである。

かうした情勢下にあつての「政府筋」・「外務省筋」の発言なのである。抗議すらできない外相

昨年十月の総選挙の際、自民党は公約の中で次のやうに記してゐた。

「竹島の領有については、わが国の領土であることを一貫して主張している。韓国側にあらゆる機会をとらえて主張し、わが国の立場を申し入れる」

この腰の退けた「申し入れる」とした公約でさへも韓国側を刺激したとして、一月十八日の党大会で採択された平成九年度運動方針では「竹島」の文字は消えて、「わが国周辺の北方四島をはじめ領土に関する問題について平和的解決を図っていく」となつてゐる。

韓国訪問(一月八九日)から帰国した加藤紘一自民党幹事長は、なぜ金泳三大統領と会つた際に一義的な領土問題に

触れなかつたのかとの党内からの批判に對して、大統領以外の一、二の方とは話をしたと釈明し、さらに「この問題は、お互い言い出すと先のない対決の性格をもつてゐる。お互いに自制しなければならぬテーマだ」と述べた(十一日付産経)といふ。相互に自制が必要だと第三者みないなことを言つてゐるが、いま「自制」しなければならぬのはどちらなのか。最大与党の実質的責任者がこの期に及んで「お互い」などと客観性と冷静さを装ふとは、ほとんど利敵行為に等しい。

「竹島近海での韓国海空軍による演習」「朝鮮日報後援の大亜旅行社による竹島ツアーの募集」「竹島常駐警備隊員の二十六名から三十四名への増員」「金大統領から警備隊員への激励電話」等々、さらには「竹島領有を明確にするための新規立法の起案」。韓国側はわが方の「自制」といふ名の腰拔的退嬰的姿勢をいことに、実に「伸び伸び」と「独島守護」のための具体的な手を着々と打つてゐる。

韓国のマス・メディアは国内各地方の天気予報を伝える折には必ず「独島地方の天気」を同時に知らせてゐるといふ。因みに「独島」は竹島についての韓国側呼称。「独島はわが領土」といふ歌を子供から大人まで詠じてゐるともいはれる。

一月十五日、訪韓して日韓外相会談に臨んだ池田行彦外相は竹島における埠頭工事や有人灯台化計画に對して明確な抗議もせず、「いろいろなことが起つてゐる」と述べるにとどめた(十六日付産

経」といふ。外交上の懸案に関する意思表示としてはおよそ無意味な、といふよりも抗議意思を明示的に記録に留めなかつたといふことで、将来的には大きな禍根を残すことになつたのである。

見事に外れた期待

島根県総務部総務課が複製配布してゐる田村清三郎著『島根県竹島の新研究』によれば、李ライン設定後においても、「昭和二十八年六月二十七日」「同年八月月上旬」「同年十月五日」「同年十月十三日」の四度にわたり「島根県豊地郡五箇村竹島」と記した標柱を建ててゐる。その都度、韓国側に抜去されたわけだが、韓国警備隊員常駐以降も「撤退せよ」との抗議を繰り返してきた。そして常駐が始つて二ヶ月後の昭和二十九年九月、外務省はオランダのハーグに本部のある国際司法裁判所に竹島領有問題を付託したい旨を韓国政府に申し入れてゐる。

「日本国政府は、大韓民国政府がこの紛争の最終的解決を最も公正にして、權威ある機関、すなわち国際司法裁判所にゆだねることを確信し、早急に好意ある回答を寄せられんことを期待する」。「日本国政府は、ここに、国際司法裁判所の下すいかなる判決にも誠実に従うものであることを誓約する」。

国内での事案と違つて、国家間の懸案を取り扱ふ国際司法裁判所は一方の「提訴」に対する他方の「応訴」の合意を見なければ調停は始まらない。現実的に竹島を占拠状態に置いた韓国政府はわが国からの付託したいとの口上書を嘲笑ふか

の如く「歴史的に韓国領であり、ハーグの国際法廷とは何の関係もない」と一蹴して今日に及んでゐるのである。

竹島が自国領土であることに一点の疑義もないが、その平和的な解決のために国際司法裁判所に委ねたいとするわが国と、占拠状態の維持こそ何よりも得策とばかりに応訴を拒む韓国側との外交折衝は、その後も昭和四十年の日韓基本条約の調印まで続けられた。結局、わが国からの妥協的提案によつて「竹島」の名を明記することなく、「日韓両国間の紛争の平和的処理に関する交換公文」によつて一般的懸案処理の中に含められることになつたのであつた。即ち「両国間の紛争は外交交渉により解決をはかり、それが不可能な場合は、両国が合意する手続きにより調停によつて解決を図る」(大意)。韓国側から応訴するとの合意を引き出せなくて、国際司法裁判所への付託が不可能になつてゐたのだから、全くの玉虫色のな妥協であつた。

わが方としては、国交が正常化し両国関係が改善されたならば韓国側の頑な姿勢も和さ、国際司法裁判所への提訴にも応じるのではないかと期待があつたのだが、日韓国交正常化から三十年余り、その期待は物の見事に外れたのである。

平和的解決を安易に言ふな

韓国の竹島占拠の不当性はいふまでもないが、それにしてもこちら側の熱意のなさはどうしたのだらうか。日韓基本条約の調印までは、何とか竹島領有問題を解決せねばならぬとする一貫した意思が

感じられたが、その後は外交折衝の場での儀式のごとく原則的立場を述べることに終始し、力による現実的占拠支配をさらに三十余年つみ重ねるといふ「実績」を韓国側に与へてしまつたのである。

ついに昨年二月、池田外相は国会答弁の中で国際司法裁判所へ付託する考へのないことを明らかにした。「両当事者が国際司法裁判所において解決を求めるといふ合意があつて初めて動き出す仕組みになつてゐる。韓国は領土問題は存在しないという立場で、解決の方針を見い出すという前提が成立しない状況だ」(昨年三月十五日付国民新聞)といふのだ。

確かに国際司法裁判所を通じての解決の道は今のところ鎖されてゐる。ではどうしたらいいのか。このままでは既成事実化の時間を稼がれるばかりである。韓国側建造の灯台を諸外国が認知すれば既成事実化はさらに国際化する。

ここで自衛隊を直ちに出勤させるべきだといふつもりはない(尤も自衛隊を出すほどに腹が固つてゐたら、かうはならなかつたらうが)。ただ「平和的な解決」を図るなどといふことを簡単に口にするといふことだ。それは軍事的解決と等量以上の強靱なる精神的エネルギーを要することを知るべきである。ポイントには心底から父祖の地を取り戻さなければならぬと思つてゐるのかどうかである。真にさう思ふならば平和的解決のため、いろんな措置が考へられてくる。

例へば次のやうなことである。外務省は「竹島の歴史的経緯」「韓国による占

拠の現況」「国際司法裁判所への提訴方針と韓国政府の拒否」などの要点を盛り込んだ小冊子を作製する。そして文部省や各庁庁、都道府県、業界団体に協力を求めて、各世帯はもとより全国の学校(生徒にも)・図書館・役所・郵便局・銀行・空港・駅・病院・美容院などの人々の集る所に配布する。韓国が付託に依るまで何年でも配布を繰返す。さらに新聞やテレビでの政府広報でも恒常的に「竹島」を採り上げる。

国内での情宣と併行して、小冊子を各国語に翻訳して、在外公館や国連関係の諸機関などにも配布する。毎秋の国連総会で首相(外相)が演説する際には短時間であつても、必ず「竹島」に言及し韓国が国際司法裁判所への付託に応じないといふ事実を世界に知らしめる。あくまで既成事実化は容認しないといふ姿勢を世界にアピールする。

これらはその気になりさえすれば単独で今すぐにもできることである。韓国政府は大々的に非難してくるだらう。その時、では国際司法裁判所場で決着をつけようではないかと外務省が突き放せるかどうか。応訴するまで何年でも続けるつもりです。わが方はいかなる判決にも従ふと明言してゐるんですからね。場合によつては、経済関係の再検討もあつて得ることですよ。貴国との関係だけがわが国の外交関係ではないんですからねと(「慰安婦」でよたよたしてゐるわが国外交の現状からはまさに夢のやうな話だが、並の独立国なら疾うの昔からこれに類することをやつてゐるはずだ)。

平和解決を口にするからには差し当り右のやうな内外に向けた情報周知の取り組みは最低限必要な措置である。しかし「平和的解決を図る」などと体裁のいいことを言ひながら、何もしてゐないではないか。ここまで書いてくると平和的解決も軍事的解決も事の半面でしかないことが明らかとなる。

二つの島と数十の岩礁から成る「竹島」は日比谷公園の一・四倍ほどの面積(六万九千九百〇坪、二三・一ヘクタール)である。領土問題の本質は広狭にはない。韓国政府に正面から対応しようとする現状では、竹島が見捨てられてゐる思ひがして如何にも「可哀さう」に感じられるし、無原則に後退するばかりでは、外交上、韓国に対しても「非礼!」といふものだ。

怯懦を正当化するもの
竹島問題の経緯をつらつら考へると、

近 詠

富山 廣瀬 誠

夜のほどろいかづち閃めき鳴りはため
き雨瀧と落つ天皇御誕生日
地球の裏ペルーの騒乱に心重いかづ
ちはためく天皇御誕生日
大君の深き憂ひ畏しと思ひつつぞき
く夜半のいかづち

雪起こしの閃めくいかづち夜空走り鳴
りはためきつつ年暮れむとす
この大地裏側ペルーのテロを思ひ心重
苦しく年暮れむとす

「敵」は韓国政府ばかりでなく、実はわが国内にもっと手強い「敵」が棲みついでゐることに否応なしに気づかされる。その憎むべき敵とは、外交折衝に当る識見も覚悟もなく、従って何ら具体的な手を打たうとしない保身的怯懦に「自制しなければならぬ」とか「大所高所に立つた友好関係を構築する」などと「平和的な解決を図る」ものであるかの如き自己偽瞞の正当化の口実を与へるものであり、自国の過去(祖父や父の歩み)を平然と売り渡す「謝罪外交」に政治家を走らせてゐるものでもある。これに抛つてゐる限りはマスコミの集中砲火を浴びる心配はさらさらでない。平和憲法といふ名の似非憲法がその正体であることは、もはや多言は要しないだらう。

そして、その「日本国憲法の平和主義」になは痺れるマス・メディアは、愈々もつて近隣諸国の言ひ分に耳を傾けるべき

大御心の深き御惱み偲びつつわれも苦し
き年の瀬にぞある

年の瀬の雨音夜深くひびきつつ御国憂ふ
る心いや増さる
あな醜謝罪外交慰安婦問題汚れに汚るわ
が日の本は
かくの如き教科書は墨を塗れと怒り憤る
人ありまさに墨を塗れ

さ蠅なすマスコミ文化人政治家ら声高に
罵り国に泥塗る
ちはやぶる荒ぶる輩を根芽つなぎ焼き滅
ぼさむ天の火もがも

と声高に説き、ために政治家はその前に萎縮し、いまや「尖閣諸島」(沖縄県石垣市)までもが、風前の灯のやうに危ぶくなりかけてゐるのである。

(平成九年一月二十五日記)

(神奈川県立厚木南高等学校教諭 数へ五十四歳)

編集後記 二月十一日の建国記念日は当地では二千人が参加して厳肅な式典が執行されたが、政府主催の式典は今年も何の音沙汰なく終った。直後に北朝鮮の黄長燁書記の亡命事件があり、十九日には中国最高実力者の鄧小平が死去した。わが国の内政外交における憂ふべき主権喪失について、本誌で小田村、山内両氏が切言されてゐるが、日本を取り巻く情勢は一段と激しさを加へてきた。さてこの欄で身辺を記述するのも如何かと思ふが、十九日の次の日に靖国神社に参集して、全国護国神社社会主催の研修会に加はり

近 詠

北九州 山田 輝彦

まだ癒えぬ病もどかし朝ごとの散歩道
にもつまづくわれは
執刀のくすしは創の痛みゆゑししばし耐
へなば癒ゆべしと言ふ
すさまじき廣瀬誠の闘病記読めば耐ふ
べしかかる病ひも

術後の身かばひつ、補聴器買ひに行く
久々の街に冬日おだしも
癒えたりと友に告ぐる日疾く来よと祈
る思ひに生きつぐわれは

(二十五名)、サイパン・テニアン・台湾に向つて「大東亜戦争鎮魂の旅」に出発したのでそのことを。

サイパン島は北端、テニアン島はその南端にそれぞれバンザイ・クリフと呼ばれる断崖があり、その崖下に「中部太平洋戦没者の碑」があり、同じく崖下台地に「戦没者慰霊碑」があった。敗戦の地を巡る旅では絶海の孤島といふ思ひが身に沁みた。国歌を歌へば、かうして援軍なき将兵達が故国の栄光を祈つて歌つたのだらうと思はれた。冬の旅立ちであつたのに、そこは特に暑かつたとは思へないまま顔や手が見る見る焼けるほどに光が強かつた。玉碑とは、後でこそ異常の恐怖下にあつたらうと想像されるし惨たる敗け戦であるが、最後まで責務を尽したその忠誠心は現にかくの如く祖国を守つた奇蹟を生んでをられる。艦砲射撃で穴の明いた岩窟の司令部跡も残つてゐた。「命を捨ててますらをが たてしいさをはあめつちの あるべき限り語りつぎ 言ひつきゆかむ後の世に 絶えせず 尽きずよろづ代も」(海軍葬礼歌)、その曲が耳底で鳴りやまなかつた。

名越二荒之助氏の渾身の熱意による案内に導かれて日程は台湾に移り、陳棟、鄭春河、許国雄、三先生の篤い御厚意を戴きながら英魂観音亭(台湾の靖国神社)で慰霊祭を催行、更に日台交流の跡を尋ねることができた。日台両方が親しみを感じ合ふ風土であつた。隣国は韓国朝鮮だけではない。折から台湾は一九四七年二・二八事件五十周年の前日であつた。どの国も大へんなのだ。

(宝辺)



発行所
社団法人 国民文化研究会
(九州→東京→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階
振替 00170-1-60507
電話 03-3572-1526
月刊「国民同胞」編集部
〒関市南都町25-3室 辺正久
毎月一回10日発行
購読料 年間2000円

漢字教育の迷走

竹内孝彦

昨年の十月に、白川静著「字通」が平凡社より上梓された。これは、字源、字形的な研究を扱った「字統」と、漢字を国字化する課程を取り扱った「字訓」とをふまへ、更に、字の用字法(二字の連語)を明かにし、辞書的に編集されたものである。白川氏は、現在八十六歳。

「字通」の原稿枚数は、二百字詰原稿用紙で、四万枚。十二年以上かけ、単独で執筆されたものである。

「本書の趣旨」を読めば、氏の高邁な志が明白に述べられてゐるので摘記したい。

①文字の形、声、義を、それぞれの体系においてとらへること。

②用義例を通じて、中国の古典がわが国で占めてゐた古典としての意味を回復し、そのやうな機会を提供すること。

氏の壮舉は、我が国の国語国字問題に對する深い嘆きに発してゐるといふも

過言ではない。

今回は、①について、白川氏の論究と小学校の教室での問題点との深いつながりを考へてみたい。

まづは、字形について、氏はかう述べてゐる。

「現代の課題として、文字を簡略にし、表現を平易にすることは、もちろん必要であり、略字体などはもつと積極的に検討してよい。文字はそのようになして展開し、カナはそのうえに成立した。略字にはなお歴史があり、約束もある。以前にも、教科書で扱われたことがある。しかし、字形の変更といふのは、話が違ふ。それは略体ではなく奇形である。恣意的な変改である。字に外科手術を施して、みえをよくしようとしたのであろうが、目鼻をけすつて奇形化したにすぎない。字が泣いているやうで、いたましい。」(白川静著「文

字道通」平凡社刊)

次に挙げる児童のつぶやき(○)は、この「奇形化」により、発生したものと考へる。尚「字通」を参考にして、私なりの説明(●)を付けてみた。

○「寒」「冬」の「、」は右下に向くのに、「顔」の「ノ」は左下に向くのはなぜだらう。

誤字例：「寒」「冬」「顔」

●正(旧)字体は、「寒」「冬」です。二水は、氷結の形を表します。

「、」を少し簡単にして「、、」としました。「顔」の「ノ」は髪の毛、彩り、光の美しさを表します。

○「争」では横に突き出てゐる画が、「急」では出てゐないのはなぜか。

誤字例：「争」

●「争」(𤝵)は杖型のを、前後より引いて争ふ形です。「又」は手を表します。「急」(𤝵)は後ろより人を追ふ形で、わづかに手が及ぶことを示してゐます。その追ふときの心情が「急」です。ですから、正字体では、「急」となつてゐます。しかし、今では、「急」といふ字体が使はれてゐます。

○「舌」は縦画が口まで達してゐるのに、「害」「舍」は、口に付いてゐないのはなぜか。

誤字例：「害」「舍」

●「舌」(舌)は、口のなかから舌の見える形です。「害」の正字体は、「害」です。祈りごとや誓ひの言葉を入れてある器を大きな針で貫き害することを表し

ます。「舍」の正字体は、「舍」です。これも、器の上から長い針で貫き通すことを表します。捨てるといふ意味になります。しかし、今は、「害」「舍」と言ふ形が使はれてゐます。

次に、字訓について、かう述べてゐる。「敗戦直後の昭和二十一年十一月に当用漢字表が出され、のち数次の改訂を経た。(中略)字訓の使用は副詞を全廃し、同訓の動詞は一字だけ残すという、壊滅的な制限を加えた。その結果、たとえば現行の表示文字一九四五のうち、訓のないものが大半を占め、それはすべて国語として翻訳されることのない記号として、音だけで暗記することを強いられてゐるのである。」

(白川静著「文字遊心」平凡社刊)

これによる誤用例は枚挙にいとまがない。

○住復(「往」を「いく」と読まないため)

○点險(「檢」を「しらべる」と読まないため)

○半経(「徑」を「こみち」と読まないため)

○知織(「識」を「しるす」「しる」とよまないため)

漢字教育を突き詰めていくと、戦後の国語政策の矛盾点が到るところに顔をのぞかせる。しかし、公教育に携はるものとして、それに対する批判は、禁忌なこ

(船橋市立法典東小学校教諭 数(三十四歳))

国史(日本史)の歴史

『日本書紀』天皇紀の流れ(一)と

『古事記』歴史物語の流れ(一)と

夜久正雄

〔一〕『日本書紀』天皇紀の流れ

『日本書紀』(三十巻・西暦七〇年)は「持統天皇紀」で終る。持統天皇(第四十一代の十一年(西暦六九七年)の次の記事が『日本書紀』の終りである。

「八月の乙丑の朔に、天皇、策を禁中に定めて、皇太子に禪天皇位りたまふ。」
皇太子に天皇の位を禪る。いはゆる「禪讓」である。

これを承けて「統日本紀」三十巻は文字通り「統日本書紀」で、文武天皇(第四十二代)からはじまる。

『統日本紀』は、桓武天皇(第五十代)の勅命を奉じて延暦十六年(七九七年)撰進したものである。編年体・漢文・天皇紀の歴史で、『日本書紀』の後をそのまま継いでゐる。範囲は「文武天皇紀」から「桓武天皇紀」七十九年までである。

中国では新王朝の成立とともに前王朝の歴史が編纂される。日本は易姓革命の国ではないから王朝の交替はない。しかし、平安遷都は大きな時代の変革にはち

がひない。奈良時代が天武天皇の御血統の天皇がたの時代であるのに対して、桓武天皇は天智天皇系で、以後この御血統で皇位が継がれるといふ。平安遷都を行された桓武天皇の勅命によって、文武天皇からではあるが、奈良時代(文武・元明・元正・聖武・孝謙・淳仁・称徳(孝謙重世)・光仁・桓武九代の天皇)の歴史が書かれたのである。このことは、ある意味で中国の歴史編纂の動機に似通ふものがあつたと思はれる。

かうして中国の歴史文明(編年体帝王紀の様式)は、わが国の歴史文明——天皇紀——として定着することになった。もともと中国の歴史文明の主流は、いはゆる紀伝(志表)体であるが、日本の歴史は「帝紀」中心である。「志」は「風土記」、「伝」は「上宮聖徳法王帝説」とか「大織冠伝」とか「聖徳太子伝暦」とか「大鏡」の「列伝」とか別に発展する。(「大鏡」が、「紀」と「伝」とで成つてゐるのは、「紀伝

で成る『三国志』—魏書△紀伝△蜀書△紀伝△呉書△伝—などになつたものであらう。)

紀伝志表を全部そなへた、本来の意味の紀伝体の歴史としては、『大日本史』が唯一のものである。(これは水戸光圀の発意により二百数十年かけて完成したものである。)
「天皇紀」が日本歴史の伝統となつたのは韓国の『三国史記』(二四五年)が、紀伝志表の紀伝体様式であるのとは異なる。(また『日本書紀』も和訓である点が『三国史記』の漢字音訓—中国漢文のままであるのと異なる。)

日本はまた別に「古事記」をはじめとして「歴史物語」を發展させたのである。

『日本書紀』『統日本紀』以後、漢文・編年体・天皇紀は正史として書きつがれた。いはゆる六国史である。

『統日本紀』を承けて、つづく、桓武天皇(第五十代)から平城天皇(第五十一代)嵯峨天皇(第五十二代)淳和天皇(第五十三代)までを「日本後記」三十巻。

次の仁明天皇(第五十四代)から文徳天皇(第五十五代)まで二代を「統日本後記」二十巻。

次に文徳天皇(第五十五代)一代を「文徳実録」。

次の清和天皇(第五十六代)陽成天皇(第五

十七代)光孝天皇(第五十八代)まで三代を『日本三代実録』五十巻。

これで、漢文・編年体・天皇紀の正史は終る。『日本書紀』から数へて「六国史」といふ。

次の宇多天皇(第五十九代)から後一条天皇(第六十八代・一〇二六—一〇三六)までは、『日本紀略』が同じ編年体帝紀の様式で記述した。『日本紀略』は文字通り「紀略」で、『日本書紀』神代巻からの六国史の「紀」の「略」に、宇多天皇紀から後一条天皇紀までを加へたものである。撰者未詳といふ。

『日本書紀』は六国史の冒頭にあつて、漢文・編年体・天皇紀の模範となつたのである。

『三代実録』の編纂に携つた菅原道真は『類聚国史』(八九三年)を編纂したが、これも「六国史」をもとに主題別に分類編纂してゐる。ある意味では中国の歴史文明に対してわが国の歴史文明の特質を顕彰したのであらう。

「歴史物語」(和文)のはじめともなつた「古事記」も叙述の様式としては、「帝紀」によつてゐるし、「大鏡」「愚管抄」ともに、和文帝紀を基本にして、それに「大鏡」は和文列伝を加へ、「愚管抄」は史論を加へて「愚管抄」の「皇帝年代記」は、神武天皇から後一条天皇(「大鏡」の終章)を経て、順徳天皇

(第八十四代)に至る。追記として、仲恭天皇(先帝)後堀川天皇(今上天皇)に及ぶとのことである。

「漢文・編年体」と「和文・歴史物語」との別なく、「天皇紀」の様式は、日本歴史の叙述様式として、記紀以来、伝承されたのである。

そして、「保元物語」「平治物語」「平家物語」を経て、次に鎌倉時代に入って書かれた歴史が「吾妻鏡」であることを見て、私は肅然たる思ひを味はった。「天皇紀」の叙述方法が一時中断したことを思ったからである。

大きな歴史的転換の時代に入ったのである。承久の変ならびにつづく三上皇の御遠島がその象徴的事件である。源実朝の暗殺はその前兆である。

「平家物語」とか「源平盛衰記」とか南北朝時代の「太平記」とか、「増鏡」とか、いづれも天皇紀の体裁はとらなかつた。

しかし将軍は天皇にはならなかつた。またなれなかつた。将軍職すなはち征夷大将軍は天皇による任命としたのである。天皇の權威によって自らの正統性を保つたのである。「幕府」は、天幕(テント)の中での政府であつて、朝廷の政府に対してはあくまでも封建領主・武士の統轄としたのである。

後醍醐天皇の建武中興は天皇の權威と

権力とを復活しようとなさつたものである。これは、日本全国の規模で争はれたが成功しなかつた。北畠親房の「神皇正統記」はその精神を後世に伝へたのである。

これを承けて南朝を正統とする天皇紀を、神武天皇紀から第百代の後小松天皇紀まで書いたのが徳川光圀の「大日本史」である。しかしこれは、紀伝体としたため本紀・列伝の完成が幕末となつた。志表の完成は明治三十年代である。

明治時代になつて『孝明天皇(第百二十代)紀』が、漢文体和文(文語体)で書かれた。同じ文体で大正時代に「明治天皇(第百二十代)紀」が編纂された。これは全一二巻昭和43・52年の刊行である。

『日本書紀』『天皇紀』の伝統はここまで及んでゐると云へよう。

徳富蘇峰の「近世日本国民史」百巻は、「明治天皇御宇史」を書かうとして安土・桃山時代からはじめたものであるが、「明治天皇御宇史」としては完成しなかつた。大仏次郎の「天皇の世紀」も、明治天皇御一代記であるが、これも未完に終つた。しかし、いづれも、日本歴史の伝統を継ぐ近代の代表的な「歴史」である。

日本歴史を「天皇紀」として叙述するのは、日本独自の伝統的歴史叙述の方法として行はれたのである。

また、歴史的な大事件を、「大化の改新」とか、「承久の乱」とか「仁心の乱」とか「明治維新」とか、「元号で呼ぶのも、同じ流れによるのである。

明治以来の歴史教科書も大体このやうな天皇紀の流れを踏襲するものであつたが、昭和二十年の敗戦により、戦後は一変してしまつた。戦後の学校教育の日本の教科書が社会主義になつてしまつたのである。

大久保利謙博士の「近代日本史学事始め」(岩波新書一九九六年一月第一刷)によると、明治の史学——実証主義史学——は、大正期の社会主義史学に移り、経済史を中心とする唯物史観が史学界の主流を占めるに至つた、と記してゐる。その唯物史観史学が教科書の記述を二変せしめてしまつたのである。

林健太郎博士も同じ意味で、日本弘道会創立二〇〇周年記念号「弘道」九八四号(平成八年十月三十一日号)の「記念論文」——「今日の教科書問題」の中に次のやうに述べてゐる。

昭和六十一年に「小中学の社会科学歴史の教科書を調べてみたが、歴史のどの時代でも、世の中の人々のくらし」といふような題がついていて農民は農村で苦しい生活をしていたが都では貴族がぜいたくに暮らしていたといふようなことがやたらに出てくる。要するに

マルクス主義の階級史観が最も単純な形で説かれてゐるのである。そして明治以後の近代になると、明治維新は四民平等を唱えながら天皇の権力が強化されたといふような書き方がなされてゐる。

対外関係になるとマルクス主義的な説明が顕著で、レーニンの「帝国主義の引き移しの資本主義」帝国主義論が述べられ、その後に日清、日露の戦争が出てくるので、これらの戦争があつたかのような印象を与える。私がこれらの教科書を調べたのは昭和六十一年のことであつて、うれうべき教科書の問題の時代から三十年も経つていたが、その左翼的傾向は少しも変つていなくなつたのである。」と述べてゐる。

これはマルクス唯物史観学者が日本史教科書を占拠した、といふことである。唯物史観は旧ソ連および中国共通の史観である。恐ろしいことが行はれたのである。その結果がいま問題の「従軍慰安婦」問題の中学(義務教育)教科書記載となつて現はれてゐるのである。これを削除改正しなくては日本の未来は無いであらう。

——つづく——

荷風の『断腸亭日乗』を読む

古賀 勝次郎

昨年暮れのことになるが、新宿の本屋で立ち読みしてゐたら、はなはだ面白いタイトルの文庫本があったので、手に取ってみた。すると最初ところに、永井荷風が我が文壇の奇人・変人ナンバーワンとして取り挙げられ、荷風の奇人・変人振りを示すエピソードがいくつか書かれてゐた。

荷風が奇人・変人であったことは、自他共に認めることであつた。荷風は常に、「余生来偏屈」(『断腸亭日乗』岩波文庫)ものと自認してゐた。ある日、家の庭に飛んできた鳩が、「わが姿を見るや、忽羽音鋭く飛去る」のを眺め、「世の常の鳩には似ずその性偏屈にて群に離れ孤立することを好むものと覺し。何ぞ我が生涯に似たるの甚しきや」(大正七年一月七日)と書いた。また荷風は、大正九年以降住むことになる家を「偏奇館」と名づけた。

我が文壇で、荷風を奇人・変人として扱った人は少なくない。佐藤春夫はその『小説永井荷風伝』の中で、荷風がいかに奇人・変人で、その文学が「色情の文学」だつたことを縷縷書いてゐる。また春夫は、『詩文半世紀』の第九章を「妖人永井荷風」として、その中で、「自ら

世界中の売笑婦を相手にしたと戯れながら、傲語し、また自身でも梅毒の診察を医師に求めたといふこの人に、脳梅毒の疑ひをかけるといふことは、別に大してこの人を侮辱することにはならないやうに思ふ」とまで言つてゐる。しかしその春夫も若い頃は荷風文学の心酔者だつたのである。

志賀直哉は、荷風に対してアンビヴァレントな感情を抱いてゐたやうである。

志賀は「荷風のこと」の中で、一方で荷風は、「われわれとは時代がちがふ一時代前の作家」であり、また、「荷風はいろいろのことに對して、被害者意識が強すぎる」といひ、他方で、「矢張り荷風は立派な芸術家だつたと思ふ」と書いてゐる。志賀が、荷風を一時代前の作家といふのは、特に、荷風の旧い女性觀に對してである。谷崎潤一郎も荷風の女性觀を問題にしてをり、その女性蔑視には些か異を唱へてゐる。しかし谷崎の「『つゆのあとさき』を読む」(原題「永井荷風氏の近業について」)は、荷風論として白眉のものであつて、荷風文学を非常に高く評価してゐる。

鷗外と教養派とのほざま
ところで最近、永井荷風を論じた著書

が相次いでゐる。川本三郎氏の「荷風と東京」(都市出版)、江藤淳氏の「荷風散策」(新潮社)、菅野昭正氏の「永井荷風巡歴」(岩波書店)などがそれである。何れも読んでほめないけれども、新聞の書評などによると、荷風見直しが一種のムードになつてゐるさうである。

何もさうしたムードに乗らうといふのではないが、私も最近、荷風の『断腸亭日乗』をはじめ、『澤東綺譚』や『雨瀟瀟』などの小説、「書かでの記」や「矢立のちび筆」などの隨筆を読んだので、前から抱いてゐた問題をここに披瀝し、荷風について少し書いて見たいと思ふ。

私は大学時代、荷風のものといへば、「つゆのあとさき」とか『澤東綺譚』といった小説、しかも花柳小説ばかりを読んできたので、佐藤春夫ではないが、色情の小説家といった印象を持つてゐた。しかしその後、唐木順三の「現代史への試み」を読み、次のやうな文章を目にし、非道く驚いたことがあつた。「僕は荷風のうちにおよそ荷風の表面に出てゐるものとは異なる、あるいは一般の、荷風に對する通念とは違つて、武士的なるもの、儒教的なる形の残骨をみる。……それは有名な漢詩人を父にもち、七歳にして論語の素読をうけた明治十二年生まれといふ条件にもよるであらう。……その気骨は、大正期の教養派とは自ら異なるものがある。荷風の情痴があつたやうに作

品化されたのはその結果といはなければならぬ。」

その頃私は、明治以後の日本文学を、森鷗外と夏目漱石を中心に、彼等以前と以後とに分けて考へてゐた。そして、鷗外を継ぐ者は終に出ず、漱石を継いだ者はいかにあつたが、何れもエビゴーンに過ぎなかつた。従つて、鷗外・漱石以前と以後との間には、非常に深い断層がある、と一人で決め込んでゐた。さうした時に唐木の上のやうな文章に出会つたのである。だが私はその後、怠慢にも荷風の作品を手にしなかつた。

唐木は「現代史への試み」の中で、日本文学の背景には、儒教的・武士道的な型、形式、生活体系を持つた鷗外その人が存在してゐた、と論じてゐる。鷗外には、「武士の家に生まれたのだから、事あるときは切腹ができればいかぬと訓へられた年少の生活の仕方、ひろく生活体系の確固たる家庭に育つた人に特有な型があつた。軍服のボタンは固くかけられてゐたし、家にゐて着る紋附も似合つた。鷗外はシンの中にさういふものを持つてゐた。そしてそれは明治の指導階級においては決して稀でない型であつた。さういふ型が尊敬せられてゐる時代に人となつた。」

しかしながら、明治末から、儒教的・武士道的な型、形式、生活体系は急速に崩れていった。勿論それは、怒濤のごとく打ち寄せる西洋文明の波の中で起つて

いったのである。そしてその中から登場してきたのは、さうした型、形式、生活体系を持たぬ教養派の人々であった。彼等が鷗外文学を継ぎ得なかつたのは当然だったのである。

これに対して永井荷風の位置は些か微妙であった。荷風は鷗外と教養派の人々の丁度中間に生まれ育つたのである。従つて、荷風の年少の頃には、型、形式、生活体系がまだいくらか残つてゐた。しかも荷風の父は、高級官吏、大企業重役などを務めたが、上の唐木の文章にも見られるやうに、一方、儒教的教養を身に付けた文人であった。更に、荷風の母の父、即ち外祖父は鷗津穀堂で、三島中洲や中村敬宇などと交流のあつた相当有名な漢学者であつた。『下谷叢話』は外祖父鷗津穀堂を描いた史伝である。

しかし荷風が残した小説の大半は花柳界を扱つたもので、鷗外の小説とはその色調を著しく異にする。問題は何故荷風が鷗外とは違つた方向に進むやうになつたかである。

江戸戯作者の輩に倣ふ

『断腸亭日乗』の大正八年四月六日のところに次のやうな文章が見える。「世間の事を推察するに、天下の人心日に日に兇悪となり富貴を羨み革命の乱を好むもの如し。余この際に当りて一身多病……胸中時として甚安せざるところにあり。然れどもここに暮末乱世の際、江戸の浮世絵師戯作者輩のなせし所を見るに、

彼らは兵馬控ちんぎょの際といへども平然として泰平の世にあるが如く、あるいは滑稽諷刺の戯作を試みる者あり。あるいは淫猥の図画を制作する者あり。その態度今日よりこれを見れば頗驚歎に値すべきものあり……余は何が故に徒に憂悶するや。須く江戸戯作者の輩に倣ふべきなり。」

荷風は同年五月十二日の日記にも、

「余は日本現代の文化に対して常に激烈なる嫌悪を感じる」と書いてゐる。荷風が日本文化に対し激しい不信の念を持つやうになつたのは、何もその頃からではない。既に、『帰朝者の日記』の中に、そのやうな不信は漏されてゐた。そして荷風は、日本文化が「醜悪を極めたもの」になつた原因を、西洋近代文明をただ表層的に輸入してきた、ところに求めた。

「薩長人武断政治」がさばるやうになつたのも、文士が「雑誌に名を掲げむために筆を執るやうになつたのも、国民が「奢侈驕慢、貪欲飽くことを知らざりし有様」になつたのもすべてそこに起因してゐる。それ故、荷風は大正十二年の関東大震災に遭つた時にも平然と次のやうに書いた。「この度の災禍は実に天罰なりといふべし。何ぞ深く悲しむに及ばむや。……外観をのみ修飾して百年の計をなさざる国家の末路は即ちかくの如し。」要するに、明治以後の日本文明が、このやうに醜悪を極めてゐる限り、「江戸戯作者の輩に倣ふ」って、花柳小説を書く外ない、荷風はさう決意した。しかも

しそれだけであれば、荷風は低級な通俗小説家になつてゐたらう。文体を見ても分かることだが、荷風の文体は、佐藤春夫のそれより勿論、谷崎潤一郎や志賀直哉のそれよりも、はるかによく整つてをり調子も高い。

旧い文化の型への憧憬

唐木のいふやうに、やはり荷風には、儒教的・武士道的な型、形式、生活体系がまだ体中深く残つてゐたといはねばならない。ただ時代が、型、形式、生活体系を急速に失つていく中で、鷗外のやうにはいかず、専ら花柳小説を書くに至つたのである。鷗外にあつては、そのやうな型、形式、生活体系は、まだいくらか現実のものであつたが、荷風においてはそれらは最早や現実のものではなく、憧憬としてしか存在しないものであつた。

荷風の鷗外への異常ともいへる傾倒は、そのやうな型、形式、生活体系への憧憬であつたともいへるだらう。荷風は色々のところで鷗外について書いてゐるが、要するに「鷗外に習へ」といふことであつた。『断腸亭日乗』の大正十二年五月十七日のところには次のやうにある。「夜森先生の洪江抽斎伝を読み覚え深更に至る。先生の文この伝記に至り更に一新機軸を出せるもの如し。叙事細密、気魄雄勁なるのみに非らず、文致高遠蒼古にして一字一句含蓄の味あり。言文一致の文体もここに至つて品致自ら具備し、始めて古文と頡頏することを得べし。」

荷風は特に鷗外の史伝に心酔してゐた。『下谷叢話』は、その構成、文体まで鷗外の史伝に習つて書かれてゐる。

荷風の女性観は、確かに志賀や谷崎などもいふやうに、古く封建的であつたかもしれない。昭和二年九月二十二日のところには、夏目漱石未亡人鏡子が女婿松岡譲にした談話を雑誌に載せたことについて、荷風は次のやうに書いてゐる。「幸にも世人の知らざりし良人の秘密をば、未亡人の身として今更これを公表するとは何たる心得違ひぞや。見す見す知れたる事にて夫の名にかかはることは、妻の身としては命にかへても包み隠すべきが女の道ならずや。……」

これに対して、『下谷叢話』にも少し出てくる大沼枕山の娘かね(号芳樹)が六十三歳にして関東大震災に遭ひながらも、何ら動揺することなく生活してゐるのを見て、荷風は以下のやうに書いてゐる。「この度の震災にも別条なく平生の如く立働きて居られたり。旧時の教育を受けたる婦人の性行は到底当今新婦人の及ぶべき所にあらず。」(大正十二年十月八日)

荷風は政治に対しても決して無関心ではなかつた。昭和二十二年五月三日のところには次のやうに書かれてゐる。「五月初三。雨。米人の作りし日本新憲法今日より実施の由。笑ふべし。」

或る決断

——事務局長就任前後——

山口秀範

「年末を以って退職したい。」と昨年十月に言ひ出した時、社内外の知人達は一様に驚きました。終身雇用が、ひと頃はど絶対的でなくなつたとは言へ、定年まで十余年を残した時点で、然も今後更に昇進の可能性のある現在の役職を辞して、全く畑違ひの分野に飛び込む点が皆さんの眼に多少新鮮に映つたのかもしれない。驚きの一方では異口同音に、「羨ましいな」といふ感想が漏らされました。

「会社をやめてまでやりたい事があるのか。然もそれは学生時代から抱き続けて来たことなのか……」と、その反応があまりにも率直だったので、却って私の方が戸惑つた程です。特に私と同世代である四十代・五十代の「サラリーマン」の大多数にとって、会社以外に生き甲斐を見出す事は仲々難しい、では会社生活自体はと言ふと、これにも決して満足して、生き生きと取り組んでゐるばかりではなささうです。

現在の我が国のどの分野を取つても、例外なく閉塞状況にあるとの思ひが、三年前に海外勤務から戻つて以来私の中で強まってをりました。(「国民同胞」の昨年七月号にも、その事を少し書いてゐ

ます。)この閉塞状況は、各企業活動とその中に働く人々も圏外ではゐられません。「殖産興業」を旗印に、企業の繁栄が国の隆盛に直結してゐた明治期、飢ゑを凌ぎながら働き続ける事により国の復興をもたらした戦後期とは比べやうもありませんが、「国家目標」を確認しようにも国家自体が溶解の危機に傾してゐる事態を日々目にするにつけ、各企業の中でも結局、全体に連なる事から生まれる活力・生き甲斐など望むべくもないのでせう。私自身、特に本社に戻つてからは、世の中の変化と直結しないところで社内調整に明け暮れる日夜にあせりをつのらせたのも事実です。

退職後の生活を心配して下さる方もありました。「今辞めるのは早過ぎる。まう暫くは会社に留まり、やりたい事は五年か十年後に始めたらどうか」とのご意見もありました。然し私が一番欲しかったのは、「時間」——使ひ途を自分で決められる時間——でした。体力・気力・適応力等、客観的に考へれば、早過ぎるところか新しい道に踏み出す最後のチャンスに思へました。

「世の中のをかしさを止す事が使命な

らば、会社をやめる前にまづ社内で、我々後輩を充分教育する事を通じてでは実現出来ないのですか。」との若い人達の声は、有難くもあり胸にこたへました。偉さうな事を言ひながら、今居る場所から逃げようとしてゐるだけではないのかと、何度か自問もしました。これまで二十五年近く在籍した「恩義」も、決心を鈍らせる要因でした。しかし最後の答は、やはり「時間」でした。この人生に於ける私の持ち時間の中で、出来るだけ直接的、かつ核心に近いところで「世のため人のため」に力を尽くしたいと考へを進めて行くと、「会社のため」にあと数年留まるといふ選択肢は、最早色褪せたものにならざるを得ませんでした。かくして、会社勤めの生活に終止符を打ちました。

かねてより「国民同胞」のコピーを読んでもらつたり、社内会食の際にも折々時事問題に言及してゐたこともあり、私の決断の真意は大方にご理解頂けたやうです。「今の日本はあまりにひどい状況だ。かと言って自分では何ともしようが無いので代はりにしつかり頼むよ。」と激励して下さる方も社内外にをられました。思ひがけない方々が多数、当会の賛助会員にもなつて下さいました。誠に有難い限りですが、これは同時に、我が国の現状が本当に誰の目にも憂慮に耐へない事を物語つてゐます。お寄せ頂いたご期待に何とかお応へせねばなりません。

いろいろな方とお話しをした中で、「国民同胞」並びに私自身の表現形態について次のやうなご指摘を受けました。

一、旧仮名遣ひは時代に適はないし、むしろ内容以前に読者の反発を招き、折角の君の主張が素直に読んでもらへない。また、態と懐古趣味をひけらかすやうで鼻持ちならぬ。

二、数へ年の表示に到つては時代錯誤で無気味でさへある。

これらについて私は、以下のやうに考へてゐます。

まづ仮名遣ひですが「旧仮名」ではなく「正仮名」と呼んで下さい。そして疑問なく皆さんが使つてゐる「現代仮名遣ひ」が、決して旧(正)仮名の改良版ではない事を知つて頂きたいのです。先の大戦後の占領政策の一環に、日本語をかな文字化或いはローマ文字化しようといふ所謂表音派の人々が呼応して作り出した「現代仮名遣ひ」には多くの欠陥が散見されます。例へば、

①風を送る…あふぐ・扇…あふぎを「あおぐ・おうぎ」と書いたのでは関連が解らなくなる。

②地球(ちきゅう)がどうして地震(じしん)になるのか。三羽(さんば)六羽(ろっぽ)を見た後で、一羽を(いちば)でなく(いちわ)と書く方が余程不自然。

③表音と言ひつゝ、助詞は「は」「へ」「を」と書かせる。一方「さへ」は「さえ」を採用した。等々、枚挙に暇ありま

せん。「従来のかなづかいは、はなはだ複雑」だから「現代語音にもとづいて整理し」「教育上の負担を軽くする」(文部省「実施に関する件」といふ題目で実施された「現代かなづかい」もなかなか複雑だし、古文の履習時には結局「正仮名遣ひ」も学習せざるを得ず、生徒にとって却って負担増になってゐるのが実態でせう。

この問題に限らず昨今の我が国では、形のあるもの——遺跡・建物・古文書等——については古いものを珍重する趣がありませんが、「精神文化」の範疇に入るのは、古いことイコール価値が劣ると片付けられるやうに思へてなりません。神話・古典・先人の生き方等すべてがあまりにも軽んじられてゐます。アメリカを初め長い歴史を持たない新興諸国からすると、何とももったいない、理解に苦しむ態度でせう。

「数へ年」については、正直言って私自身にも多少抵抗感がありました。何と言つても現在四十八歳(未だ四十代)と数へ五十歳とは、大いに印象が進みます。そもそも物心ついてから「数へ年」を使った記憶とてないのでからしくり来ないのも無理からぬ事だせう。然しこれも「現代日本」では使はれてゐないといふ理由だけで、無視して良い事にはならないと思ひます。

この問題を考へてゐる時「元号」のことに思ひ到りました。昭和天皇の崩御と共に「平成」が始まった時を思ひ出さ

でもなく、暦年の途中でも平成は0年かからではなく元年からスタートしました。そして次の正月が来ると、平成二年になりました。「数へ年」もこれと全く同じしくみと考へれば良いのでせう。「あ、これが昔からの日本人の数の数へ方なのか。物事はゼロからではなく一から始まると考へたのが我々の祖先だったのだ。」と眼から鱗が落ちる思ひでした。

してみると、日本人が「数へ年」を忘れたる延長線上には、「元号」も古いからやめようとなる可能性が大いにある訳で、どこかで歯止めをかけなければ、明治以後の西洋化に近代化の流れは止めどなく続く事になりませう。他の非西欧諸国でも、独自の暦、祝祭日、民族の習慣を守り通してゐる例は多く、国・民族として踏み留まるべき一線とはこの辺りにあるのかもしれない。

以上、懐古趣味でも時代錯誤でもないことはご理解頂けたでせうか。今後「正仮名」「数へ年」を使い、美しい日本語と伝統を守り育てたいと考へてをります。そしてそのことの大切さを折りにふれて皆さんにも思ひ出して頂く努力を重ねたいと肝に銘じました。

さて、当会の事務局長をお引き受けして三ヶ月にならうとしてゐます。自由になつた筈の「時間」に相変はらず追はれ続ける毎日の中で、当面思ひ到つた課題について述べてみます。

一、「合宿教室」について

四十二回目を迎へる夏の合宿ですが、近年大学生参加者の確保が益々難しくなつてをります。ご子弟・お知り合ひを初め是非お心当りの筋への勧誘をお願い致します。「一人の真正なる日本人出でよ」との折りを込めて毎年開催して参りましたが、私見では従来の大学生中心のあり方を再検討してはと考へ始めてゐます。

「真の学問に出会ふ」「志を定める」といふ事が、我が国の現状に鑑みて大学生の専売特許ではなくなつたといふ認識なのです。むしろ少壮社会人の中に、本会が提供し続けて来た「合宿による学問の場」を求めめる層が厚くなつてゐるのではないか。一方、新鮮な驚き、日本人に生まれた誇り等を感じてもらふには、中学・高校生から始めたい気持ちも一方にあります。(因みに今夏は、高校生班の設置を計画してゐます。是非該当者をご紹介下さい)回を重ねつゝ、合宿自体のあり方並びに他の事業展開の可能性につき議論・検討を加へたいと考へます。

二、情報発信、心情の伝達について

マルチ・メディアに代表される通信手段の高度化・多様化は、正に西洋文明・科学の粋ですが、これを採り入れて早急に基盤整備したいと考へてゐます。(今年度から合宿案内のインターネット・ホームページ開設予定)便利に、豊かにといふ「近代化」の利点を享受しつゝ、それに負けない心組みで対応する所存です。会員相互の研鑽の成果を、世に問ひまた教育現場の教材に資する内容にまで高め

たいと準備に着手しました。

海外への発信・交流も今後の目標です。欧米へは日本のマスコミだけが日本人の真意を伝へてゐるのではない事を知らしめ、アジア諸国へは、近代化・西洋化の波を最初に被つた先輩としてのメッセージを送り続けたいと考へます。

三、道統相続

戦後生まれの一人として、多くの道の先輩(戦没された方々も含めて)の生き方を承け継ぎ、次の世代に伝へる使命は永遠の課題でせう。特に若手会員の諸兄からの声——忙しく迷ひも多い生活の中で何に心が生き生きと働くのか——に耳を傾け、「他と共なる生」を求め続けたいものです。

四、その他

国を危くするやうな問題が次から次へと惹起する状況下、一人の日本人として及び会としても、対症的・本質的両方の取り組みが迫られてゐます。また今後、心ある方々の共感をどのやうに得て行くかも大きな命題です。小手先ではない、会員一人一人の生命力的な結集を急するばかりです。

以上、ご挨拶のつもりが「多言を費」してしまつたやうです。在家仏教、相田みつを氏の箴言のひとつ「がんばんなくてもいいからさ、具体的に動いてみることだね」が心に浮かびました。一層のご支援、ご鞭撻をお願ひ致します。

「大東亜戦争鎮魂の旅」詠草抄

(全國護國神社會・本社本庁 主催)

サイパン・テニアン・台湾 訪問

平成九年二月二十日〜二十七日

一行 二十六名)

二月二十一日

サイパン午前一時 小林 国男

夜の闇に島の影かも灯の見えてサイパン島はいま目の前に

文に読むアスリート飛行場に着きにけり夢の如しも玉砕の基地

あゝわれは今サイパンにあり全島の激戦死闘の街中をゆく

午前九時

タポーチヨ山いま目の前にそびえたりなつかしきかな幾度も聞きし名

死骸繁々街に海辺に満ちあふれ屍さらせし跡と思へば

慰霊祭 宝辺 正久

万丈の断崖の下ひもろぎを立ててみまつり仕へまつるも

島守る鬼と死したるつはもののみたまのみまへをろがみまつる

いやはてにいのちみづから断ちたりしかなしき心いつか忘れむ

何といふ鳥ぞも速き木群より来鳴く声すもまつりのにはに

骨拾ひとむらひたりしチャモロの人みまつりに来て玉串ささぐ

つとめはたせし日本人をあはれとやまつる村人はらからの如し

パンザイクリフにて 小林 国男
岩を噛み砕け散りゆく波しぶき磯もどろに鳴りひびくかな

この島の北の果て地にのがれ来し邦人あはれ群なし集ふと

つきつきとこの崖下に身を投じ生命果てにし人さはなりしといふ

絶叫の声か無言の祈りかもこの海鳴りの何ぞ悲しき

子を抱き祖国拝み果てまししわが同胞の何ぞ悲しき

あゝ悲しパンザイクリフに佇づめば万感せまりて去りがてぬかも

二月二十二日

テニアン島・みそぎ 宝辺 正久

くだかけの鳴くやあしたに起きいでてみそぎにいそぐ幣おしたてて

テニアンの浦の暗きを歩みつつ満月西にかたむける見つ

明け方の青草の上に衣ぬぎて宮人ら海にみそぎをぞする

「すめらが御代に仕へまつらむ」とテニアンの海にみそぎする声々すがし

朝凧ぎの大海原ははてもなくかへりみすればあかねに空映ゆ

浜に散る丸き石くず手握ればうせにし人のかたまかと思ふ

慰霊祭

小林立 国男
テニアンの南の端の玉砕地カロリナスはも断崖つづく

断崖の麓の台地玉砕の戦死者眠る石塚のあり

艦砲の射撃の跡か点々と傷跡のこる岩壁仰ぐも
吹き寄す風あたたかく海鳴りの音絶え間なきカロリナスはも

いつしかに聞きしなるらむ島人の慰霊の庭に加はるうれし

テニアンの韓国の人々難し遺骨収拾に励み給ひしと

テニアンのチャモロの女も加はりて花携へて供へ給へり

もろともに君が代唱ひ海行かば唱ふ祭りとなりにけるかも

南の異国の島のテニアン島年月越えしての絆はも

二月二十四日

台北 六士先生の御墓に詣でて 末次 祐司

遠くより芝山嶽の丘見えて姿変らず懐しさ覚ゆ

幼き日遠き道を法師と共に歩みて詣でし日をば憶べり

今日の日に奉らむと祖国より携へし御饌御酒み前に供へり

手を合はせ往時を偲びつ鎮まれるみ霊安かれとひたに祈れり

み教を受けて育ちし島人に守られて鎮まる六氏先生の墓

身を捧げ教育の基をきづかれし功績は永久に忘れざらなむ

二月二十五日

英魂観音亭 慰霊祭 宝辺 正久

晴れわたるみ寺の庭に台湾の元兵士たち

続々来る
日本より来れるわれらとまみかほし心は通ふすがし朝風
命を奉じ遠征すとふその誇りを記す黄の旗碑前にそよぐ

忠心国を護り死生異なるなしといふ文字の旗も見ゆまつりの庭に

大いなるいくさに起ちしめめごころたへまつるとここにつどふも

わが友が一息にのるはらへ詞かうべをたれて聞くすがしもよ

涙のみて祭主のりごとをへまつる台湾護国の神まつりかも

みいくさを共にたたかひし台湾軍兵士ら幸くあれと手を振り別る

編集後記 日本教育勅語を台湾の元日本人・許国雄さんといふ短大校長はこれこそが日本といふ国の生粋だと学生に教へてをられる由、我々訪台団に熱心に話された。相当の年輩者でさへ教育勅語は固苦しい儀式の思ひ出はあっても、も一度読み返した人は少いだらう。百年前の明治時代、維新と独立に成功しながら西歐文明の急激な受入れから自らの方向を見失った国民に対して、教育の回復は自ら信ずる国史の回顧に在ることを、明治天皇がご自身のお言葉で指し示されたのが教育勅語ではなかったのか。敗戦五十年とは違った局外から明治の精神を考へてみる外国人があるのである。歴史といふこと、明治といふ時代。本号掲載の所論に関連して思ふこと万々。(宝辺)



発行所
社団法人 国民文化研究会
(九州→東京→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階
振替 00170-1-60507
電話 03-3572-1526
月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3宝辺正久
毎月一回10日発行
購読料 年間2000円

まゆずみ としろう
敏郎氏 (日本を守る国民会議・議長)

の突然の死を悼んで

小田村 寅二郎

敏郎氏が議長を務めてをられた「日本を守る国民会議」と、明治神宮を中心とする「日本を守る会」とが合体して、新しい組織に拡大・統一するための会議が開かれ、氏はその新組織「日本会議」の会長に全会一致で推されたのが、御逝去の三週間前の去る三月二十日の「明治記念館」でのことであった。「日本を守る国民会議」と「守る会」双方の代表役員を務めてゐた私は、当然にその会合に列席してゐたし、最後の「結語」を述べるべく式次第にも私が指名されてゐた。二十



有余年にわたって「国民会議」を議長として終始リードして下さった敏郎氏を囲んで、この会合には、全国都道府県から数百名の地区代表が参集され、実に熱心な会議が進められてゐた。それは二十年余にわたって国事を共に憂へた真の仲間たちの、水入らずの会合であつたし、元号法制化運動の貫徹をはじめ、昭和天皇の御在位五十年式典、同六十年祝典、今上天皇御即位式典、大嘗祭式典等々を、時の世論に抗して大々的に挙行した仲間たちの集まりでもあつたのである。

その日の最後に「結語」を述べるべく壇上に赴いた私は、これからの新生の会をリードして下さる敏郎氏の、重い御負担がその御健康を害することなきを、ひたすらに念じての言葉を述べた。敏郎氏の御表情には心なしかお疲れの色がかけり出してゐたからである。同席してをら

れた明星大学教授の、小堀桂一郎氏は、数日後のサンケイ新聞紙上に追悼の一文を寄せられたが、その最後の所で述べられた一節には深く心を打たれた。「日本の国民的伝統の精神と美とを守る思想運動の統率役としての氏の存在は、文字通りにかげがへのないものである。氏亡きあとの空白の埋め難きを思つて、今はただ暗澹たるばかりである」と絶句されたのは、当日参会された数百人の同志の代弁でもあつた、と思ふ。まことに惜みても余りある得難い「国土」を失つたことであつた。それも行年六十八歳のお若さで。

敏郎さんは、昭和三十九年八月から、毎週日曜日の朝の九時からの三十分間を、「題名のない音楽会」の名のもとに、実に千五百四十三回も(出光興産の提供で)放映を続けられた。その優れた音楽的才能と芸術的興行きの深さは、世人の良く知る所であつた。また、その間日本の伝統的文化の真髓についてもよく言及され、特に「天皇」にかかはる史実については、深い関心を示された。昭和四十七年に、私が『日本思想の源流―歴代天皇を中心に―』を上梓してお送りした所「題名のない音楽会」で御披露下さつたこともあつて、大変に恐縮したことであつた。

また、私どもの仲間が四十余年にわたつて、日本人の自覚を求めて、続けてきた「合宿教室」にも、二回にわたつて御

出講下さつた。その第一回は、昭和五十八年八月の第二十七回目(参加者三二一名)で、霧島が会場であることを大変に喜ばれて話を初められた。敏郎さんは冒頭に「ご承知の通りこの霧島は日本発祥の地であります。八古事記、日本書紀の伝へるところによりますと、天孫瓊杵尊が天照大神の命令に従つて降臨されたのが、日向の高千穂の峰といふことになつてゐます」との触れ出しにはじまつて、「三種の神器」「自然信仰」「祭り」と雅びの象徴としての天皇」「音楽と自然」「日本の美の典型としての茶道」と、お話のすべては、「天皇」に帰着してゆくお話であつた。また、第二回目は、平成二年八月の第三十五回目(参加者二〇四名)で、この場合も二時間余の全時間を通して、「天皇」についてのお話に終止された。「国体とは」「三島由起夫さんのこと」「政治概念としての天皇」「京都御所と江戸城」「文化概念としての天皇―祭祀主として」「鎮魂祭と大嘗祭―古代人の死生観」など、である。私は敏郎さんのこの二回の御講義を、是非とも読者各位に、改めて御精読賜りたいと切願する。全心全霊を籠めて若い人たちに日本の国を知ってもらひたい、との情熱のあふれるお話であつたが故である。敏郎さんの天皇を思はれるお心をお感じしたいと切に思ふものである。(二冊で一三〇〇円、送料三二〇円で、お申込み下さい。)

(本会理事長 数八十四歳)

幕末の危機意識と近代日本の対外観

— 高校日本史「主題学習」の試み —

占部賢志

去る二月二十三日、東京大学「安田講

堂」で(財)東京大学新聞社主催の歴史教育
討論会が開催され、当方も発表者および
パネラーとして参加した。ここに略述す
るのは、その折の発表の梗概である。四
時間に及ぶ討論会の詳細については、
「東京大学新聞」四月八日・十五日号に
連載で特集が組まれてゐるので参照され
たい。

以下の内容は、近現代史授業にあって
もっとも悩ましい日本による韓国併合前
史にいかにかアプローチしたかといふ授業
の実践記録である。

万国公法の矛盾がもたらした危機意識

《諸外国に頼ることができない分、自
分達だけで日本という国を守らなければ
ならないという意志が、日本人に海外知
識を求めさせたのだと私は思います》(女
子)とレポートに記した生徒があるが、
たしかに国際法を遵守しておけば我が国
の独立と安全は保ち得るほど、維新期の
国際社会の現実が生易しくはなかった。

当時の俊秀たちは外交上の国際的慣習
を身につけるために「万国公法」を競っ

て読みはじめたことはよく知られてゐる。

ところが「万国公法」の内容は欧米諸国
間の国際的慣例であつて、実はその適用
範囲は欧米諸国に限られたものだった。

したがつて「万国公法」の遵守は、日
本をはじめとしてアジア諸国に安全を保
障する国際法とはなり得ないといふ危機
意識をもたらした。だからと云つてこの
「万国公法」を遵守しなければ、それを
口実に欧米諸国によるアジア侵略の大義
名分が成り立ってしまふ。

かうした矛盾に直面した一人は「われ
われは万国公法を遵守しなければならな
い。しかし、この公法の使用は、強国側
の自由に任されてゐる。日本はこの公法
に国の安全を委ねることはできない」と
言つたといふが、これが当時の現実だつ
たのである。

ここに日本の実質的な安全保障を築く
には、万国公法を補ふための自前の「軍
備」と、さらに加へて朝鮮半島の独立実
現が必須の課題であることに焦点が絞ら
れてくる。かうしてわが国には同じ危機
感といふ基盤に立ちながらも、幾つかの
異なる対外観が立ち上げられる。以上の

視点に立つて、わが国の近隣諸国に対す
る多様な対外観を整理してみようとする
のが、近現代史授業をひと通り終へたあ
とで試みた今次の「主題学習」なのであ
る。

韓国をめぐる日本の対外観を洗ひ直
す

◆現実対応型の対外観

西欧文明の崇拜者として啓蒙運動に活
躍しながら、一八八一年を契機に一転し
て西洋文明の侵略性を見抜いた人物に福
澤諭吉があるが、彼の眼には、欧米の文
明は彼らの世界のみ限定されたもので
あり、自由も平等も平和もすべて彼らの
ためのものにすぎないと映りはじめてゐ
た。

しかもこれに加へて、一八八二年以来、
朝鮮国に親日政権を誕生させようとして
金玉均らを支援してゐた計画が、一八八
四年の清国軍隊の出兵によつて失敗。さ
らに同年に始まつたヴェトナムをめぐる
清仏戦争での清国の敗北は、欧米列強に
よる清国分割の開始を告げるものと受け
止められた。

かくて福澤は「西欧列強のアジア侵略
の前に無力なアジアの諸国は、日本にと
つてよき友人ではない。日本はこれらの
友人と別れて、列強の側に加はり、かれ
らと行動を共にすべきだ」と主張し、い
はゆる「脱亜論」に転換する。この一八
八五年の時事新報に発表された福澤の対

外観は、あまりに現実主義に過ぎて批判
をもたらし今日まことに評判が悪い。

しかし、これまた生徒は現代流の解釈
や評価に左右されず、リアルで率直な所
感を寄せる。《福沢諭吉の脱亜論は、た
しかにその時代の状況を正しく理解して
いると思う。もしそういう考えを持たず
に近代化の努力をしなかつたら、政治は
低迷したままでアジア情勢をよけいに悪
化させることになつていたかもしれな
い。》(女子)

◆非現実主義的な対外観

一方で明治政府の富国強兵策に対抗し
て、非現実主義的とも言へる主張が登場
する。その典型が中江兆民である。彼は
『三酔人経綸問答』において軍備放棄論
に基づく文化国家選択の道を訴へてゐる。
これは当時の欧米によるアジア支配に
対する「無抵抗主義」に徹する形での抵
抗論である。また板垣退助や植木枝盛ら
も「世界政府論」を説いて、弱小国家の
独立維持のために国際的な集団安全保障
制度を設けるべきだと提唱した。

今日の風潮からすれば俗耳に入りやす
く、《中江兆民の無抵抗主義を取り入れ
ればよかつたと思います。いくら欧米列
強も無抵抗な相手にそこまでひどいこと
はしないような気がします》(女子)と
いふ意見も若干は出されたが、かうした
対外観に対して異論が続出したのには些
か驚かされた。

無然とした調子で《中江兆民の策は無謀だとしか言いようがない。彼は聖書を持って新大陸やアジアの地域の無抵抗な人々を抑圧し文化を破壊した西洋の野蛮さを知らなかったのか》(男子)と手厳しく指弾する生徒たちは男女を問はず意外に多いのである。

ただかうした非現実主義的な主張も、列強のアジア支配による独立危機意識から生じたものであることは押さへておくべきである。今日の単純な「非武装中立論」のごときものとは一線を画する。

◆理想主義的な対外観

もう一つの流れとして、頭山満や宮崎滔天、末永節は、脱亜論に対して言はば「興亜論」を唱へた。彼らの多くは九州出身であり、孫文の革命に対する援助などを通じて、アジア諸国に根強い専制政治を打倒して民主的民族国家の自立を目指した。

ところがここが肝腎なところなのだが、彼らが倒さうとしたアジア各国の専制政治のさらにその上には、欧米列強の植民地政策がのしかかるといふ重層構造が成立してゐたのである。だから彼らが唱へた「興亜論」の中心課題である「アジア諸民族解放」の意味するところは、けっして単純な構図では語れない深刻な難題を抱へてゐたと云へる。

これらの活動は結果的に挫折したといへ、せめてアジア諸国の世界に「天地の公道」を実現しようと奮戦した明治の

民間運動の存在は黙殺できない。彼らの対外観は、「五箇条の御誓文」の精神を引き継いでゐると見ることもできるからである。

だからこそ、生徒をして《私は頭山満・宮崎滔天らの「興亜論」に注目したい。「脱亜論」が日本規模で考へられてい

のに対して、「興亜論」はアジア規模で考へられている。この考えは挫折してしまつたが、これから伸びゆくであろうアジアの将来の中で日本の将来を考へる大切さを教えてくれるのである》(女子)といふ所感を抱かしめるのであらう。

◆歴史の闇に消された「日韓合邦運動」

近代初頭における日韓関係は初め「征韓論」が主張された時期があつたが、壬午事変以後は金玉均の親日的独立運動の援助を通じて専制的政治の打倒と朝鮮独立を目指し、ついに日清戦争に至つた。

ところが清国支配を退けたのちも、朝鮮の独立は政治の腐敗や、三国干渉後の朝鮮のロシア寄りなどが生じて遅滞と停滞の状況が依然として続いた。

かうした現状の打開策として生まれてきたのが、明治政府による「韓国併合」の方針であり、一方内田良平ら民間の「日韓合邦」の構想である。

内田らが朝鮮の宋秉峻や李容九と提携し進めた運動は、結果的に「合邦」ではなく「併合」といふ形で挫折することになつたが、《要は日本が西欧諸国に植民地化されないことが目的だったのだから、

日韓合邦にしろ、いくらでも手段はあつた》(男子)といふやうに一定の評価を与へる生徒は少なからず出てくるものである。

◆選択肢として存在した朝鮮「永世中立国」構想

壬午事変後には朝鮮の独立確保と日本の安全保障、さらに日清間の平和秩序を両立させる対外政策が求められたことは言ふまでもない。ところが、そのための有効な構想として浮上してきた参事院議官井上毅による「朝鮮永世中立化政策」については、ほとんど知られてゐない。

当時、朝鮮をめぐって日本・清国・ロシア等の諸国が角逐の構図を見せてゐたし、日本の安全保障上、朝鮮をめぐる国際政治の安定化を図ることは喫緊の課題であつた。かうした不安定な対立抗争を解決する手段として、井上毅は関係列国によって朝鮮永世中立の保障を実現することで、日本の国益および極東の秩序安定を企図したのである。

そもそも永世中立の機能は、中立化対象国をめぐる相対的に安定した勢力均衡を制度として設けることにある。モデルにしたのはヨーロッパの国際政治の再編成にあたって誕生した永世中立国ベルギーである。井上は早速政府法律顧問のポアソナードの意見も取り入れながらこの構想をまとめるとともに、その採用を政府に働きかけていった。

これを受けて政府関係者も対朝鮮、対

清国に対して下準備を進めたが、かうした構想の現実化の努力も清仏戦争などの情勢変化によるタイミングの不都合も重なり、具体的施策としては実行に移されずに頓挫したのである。

しかしながら、このプランは今日の高校生や圧倒的多数が支持する。その理由として生徒たちが挙げるのは、朝鮮の独立が実現し得ること、それを各国が保障することによって極東にデタントが確立すること、結果、懸案であつた日本の安全保障が恒久的に実現することなどである。

結局いづれの対外運動も挫折と失敗に終つたが、当時の苛酷な制約条件の下で、それなりに真摯な模索が続けられたことは理解させるべきかと思ふ。それもこれも対外的な危機感から生まれた運動にはかならなかつたのである。

では、上述した本来の意図が何故実を結ばなかつたのか。これには様々な見解があるわけで、結論を急がず重要な課題として考へさせていくべきものである。ただし、その課題を追究する視点は示唆しておく必要がある。

一つは、日本を取り巻く列強のパワー・ポリティクスに対抗すべく性急な対外政策を選択してしまつたこと。二つにはアジア最初の立憲国家としての自負心が懇ろな援助から手取り早い統治へ変化しやすい面を含んでゐたこと。三つ目

として、朝鮮、中国の近代化に向けた政治情勢には依然混迷が見られ、わが国の対外観に焦燥と変質をもたらしたことが挙げられよう。

なほ、最近では韓国側の学者からも公平な眼で韓国近代史を見直す動きも出現してきてゐる。例へばソウル大学の安秉直氏は、「従来の韓国近代史の基本構図は、政治史においては『侵略と抵抗』であり、経済史においては『収奪と低開発』であつたが、もはやそのような構図

国史（日本史）の歴史（承前）

——『日本書紀』天皇紀の流れ(一)と

『古事記』歴史物語の流れ(一)——

夜久正雄

〔一〕『古事記』歴史物語の流れ
『古事記』は、上巻神話（神々の物語）・中巻叙事詩（神々と英雄との物語）・下巻歴史物語（英雄伝説）といふ構成である。全体としてみれば歴史物語である。中に、登場する神々英雄祖先の数々の歌謡があげられてゐる。ある意味では歌謡の集成ともみられる。

歌はすべていはゆる万葉仮名（漢字を字音仮名として使ふ方法）で記されてゐて、当時の和語を完全に記録してゐる。かうした和歌の集録の事業は『万葉集』に引きつがれた、と見ることが出来る。

が一方的に通用する時代は終わったのである」（『韓国における経済発展と近代史研究』）とまで断言し、さらには「韓国近代史の研究領域として独立運動だけを特権化してはならない」（同上）と戒めてゐる。

やはりいづれの国であれ、歴史がここまで政治的駆け引きの材料として扱はれてしまへば、これを糺さうとする良心は発露してくるものなのだ。

（福岡県立筑紫高等学校教諭 数へ四十八歳）

『古事記』歴史物語の流れ(一)と

『万葉集』の註記の中に『古事記』が引用されたことは不思議ではない。『万葉集』の編者が『古事記』を参照したことによつて、奈良時代に『古事記』がどのやうに読まれたかを知ることが出来る。

思想的に見れば、万葉歌人たち——人麿・憶良・家持はじめ当時の民衆に至るまで、『古事記』の物語は彼らの信仰であった。「すめ神のいつくしき国、言霊の幸はふ国」といふ言葉が、彼らのアイデンティティーを語つてゐる。

つづく平安時代になると、『弘仁私記』（八一九年）は、次のやうに記してゐて、

『日本書紀』（編年体・漢文・正史）尊重の意見が現はれてゐる。

これは弘仁朝の朝廷の「講書」の主宰者となつた多人長（太安万侶の後裔であらう）の意見であるから、これが平安時代の主流となつたことが想像される。

『日本書紀私説』（丁本）（『新訂増補国史大系』第八巻・附録）に、次の通りの問答が記されてゐる。

問。本朝の史何の書を以て始と為すや。

師説。先師の説は古事記を以て始と為す。而るに今案ずるに、上宮太子撰ぶ所の先代旧事本紀十巻、是れ史書の始と謂ふ可し。何となれば、古事記は、古語を注載すと雖も、文例史書に似す。即ちその序に云く、上古の時、言意並朴にして文を敷き句を構ふること字に於て即ち難し。已に訓に因りて述べれば詞心に達せず、全く音を以つて連ぬれば事の趣更に長し、是を以て今或いは一句の中、交じへて音訓を用ふ、或ひは一事の内、全く訓を以て録す。即ち辞理見え難きは注を以て意を明す、云々と。此の如くなれば修する所の旨、全て史意に非ず。上宮太子の撰に至りて、年に繫げ月に繫けて全て史伝の例を得たり。然れば先代旧事本紀十巻を以て、本朝史書の始と謂ふ可し。

（右の文中、「その序に曰く」の上古の時……注を以て意を明す、云々と。は『古事記』の序文からの引用である。）

・『古事記』は「古語」を載せてゐるけれども、文例（叙述方法）が「史意」ではない。「上宮太子の撰」（『先代旧事本紀』）「に至りて、年に繫げ月に繫けて」（つまり編年体の叙述方法をとつたので）「史伝の例を得たり」（歴史の文章となつたのである）と云つてゐる。

『先代旧事記』について

『先代旧事記』は、『日本書紀』推古天皇紀二十八年（六二〇年）次の記事をもとにして、太子の遺書として太子の死後すぐ作られたとする。

「是の歳、皇太子・嶋大臣、共に議りて、天皇記及び国記、臣連伴造国造百八十部併て公民等の本記を録す。」

右の記述を、次の通りに書き変へて、太子薨去の後に作つた（序）といふが偽書である。（『古事記』七二〇）『日本書紀』七二〇を組み合わせると見られる点からも立証される。）

「先代旧事本紀は聖徳太子且つ撰ぶ所也。時に、小治田豊浦宮に天の下治ろしめしし豊御食炊屋始天皇（推古天皇）即位廿八年、歳次庚辰春三月甲午朔戊戌、撰政・上宮既戸豊聡耳・聖徳太子尊、大臣蘇我馬子宿弥等に命じて、奉勅撰定、宜しく先代旧事、上古の国記神祇本紀、天孫本紀、天皇本紀、諸王本紀、臣連本紀、伴造国造百八十伴公民本紀を録すべしと。謹みて勅旨に拠り、古記に因循し、太子儒と為り、釈説次いで録す。而して修撰未だ竟らず、

太子薨ず。撰録の事輒みて続かず。斯に因りて且つ撰録する所、神皇系図一卷、先代国記、神皇本紀、臣連伴造国造本紀十卷、号して先代旧事本紀と曰ふ。所謂先代旧事本紀とは、蓋し開闢以降當時以往を謂ふ也。其諸皇王子百八十伴部公民本記は、更に後、勅を待ちて撰録すべし。時に卅年歲次壬午春二月朔己丑是也。凡厥修撰目錄如左。

神皇系図一卷、先代旧事本紀十卷
 (第一卷神代本紀・陰陽本紀、第二卷神祇本紀、第三卷天神本紀、第四卷地祇本紀、第五卷天孫本紀、第六卷皇孫本紀、第七卷天皇本紀、第八卷神皇本紀、第九卷帝皇本紀、第十卷国造本紀)
 内容は「古事記」と「日本書紀」とを組み合はせて、それに独特の神祇系図とまた特に物部氏の系譜を加へて記述したものである。最後の「国造本紀」など史料としての価値もあると思はれるが、全体としては記紀のモザイクと独自の神祇系譜とで成り立ってゐるので、「古事記」「日本書紀」がそれぞれ持つてゐるやうな大きな価値は認められない、と私は思ふ。

これが、後世太子親撰などと称する神代文字偽書の先蹤となつたのである。

一方、平安時代の朝廷における「日本書紀」の「講読」は、その中心が、書紀漢文の和訓(書紀の漢文を和語で訓むこと)であつたから、当然、「古事記」は参照されたにちがひない。しかしこれは

「日本書紀」和訓・語釈のための参照書であるにすぎなかつたらう。

しかも一方では、「古事記」は、「先代旧事本紀」に、「日本書紀」の一書のやうな形で組みこまれてしまつたので、物語としての、つまり文学としての評価が与へられなくなつてしまつたのである。結局、平安時代は「日本書紀」中心の時代とみてよく、「古事記」は影が薄かつたやうに思はれる。また「古事記」を直接継ぐやうな歴史物語は現はれなかつた。「古事記」は地下水のやうに地下に潜んでしまつたといへようか。(強ひて言へば、源氏三代を描いた「源氏物語」が「古事記」の流れといふこともできようが、それには詳しい説明が必要で、いまその余餘はない。)

和文による日本通史としては、「水鏡」(十二世紀末成立)が「大鏡」(文徳天皇から後一条天皇まで。紀と伝。白河院政期の成立か。——「広辞苑」)以前を物語る。かうすることで、神武天皇から後一条天皇まで和文通史が出来たことになる。これは神代巻を欠く。漢文通史の「日本紀略」(神代、神武天皇から後一条天皇まで)(撰者未詳)と並行してゐるのである。「水鏡」はまた、「扶桑略記」(皇円八法然の師・著・漢文編年体の仏教関係史)に負ふところが多いと云はれる。かうしてみると、「日本書紀」の流れ(つまり漢文編年体天皇紀)も、和文歴史物語も、ともに神武天皇から後

一条天皇までの通史が出来たことになる。神代からの和文通史は「神皇正統記」(神代から後村上天皇まで。北畠親房著・興国四年(一三三三)修訂)であるが、これもすべて「日本書紀」に拠つてゐる。「古事記」にはふれられてゐない。「日本書紀」が漢文編年体正史の源流として六国史以降「日本紀略」まで継承されたのに対して、「古事記」は前述のやうに地下に潜んだ地下水のやうになつたとみられる。

「古事記」の歴史物語としてのいのちは、「源氏物語」はそれはそれとして、平安時代から鎌倉時代への移りゆきを物語つた戦記文学としてよみがへつたのであるまいか。保元物語・平治物語につづく「平家物語」が「古事記」の復活と云つてよいであらう。それにづくのが「太平記」である。

「古事記」の註釈がはじめて世に出るのは、卜部兼文の「古事記裏書」(文永十年(一一七三))となる。また今日最古の写本と云はれるのは、応安四、五年(一一七二、三)書写の「真福寺本・古事記」三卷(冊紙型)である。

(室町時代の能楽は、一面史劇の性質を持つてゐるので、これも「古事記」の流れに入るのかも知れない。)

研究としては、契沖の「厚顔抄」(元禄四年(一六九))が記紀歌謡の本格的研究のはじめであらう。賀茂真淵の研究ならびに田安宗武の「古事記詳説」が契沖

につづき、本居宣長の「古事記伝」(文政五年(一八二二))によつて、「日本書紀」に並ぶ古典としての価値が評価された。また一般人士の味読に供されることになつた。「古事記」のいのちが、地下水が泉から噴き出したのである。

以後「古事記」は「日本書紀」に並ぶ建国の神典——国民必読の古典として敬重され、研究も進展した。次の二首の和歌はその間の消息を物語る。

青雲の白肩の津は見ざれども今宵の月におもほゆるかも

(田安宗武—国学者・加茂真淵の後援者田安卿、歌集「天降言」)「青雲の白肩の津」は、神武天皇の東征・大和上陸地点を語る「古事記」の一句である。

春にあげて先づ見る書も天地の始の時とよみいづるかも

(橋暁覽—幕末福井藩国学者、歌集「独楽吟」)「天地の始の時」は「古事記」冒頭の一句である。「天地のはじめの時」高天原に成りませる神のみ名は天のみ中主神、次に高みむすびの神、次に神むすびの神。この三柱の神は独り神なりまして身をかくしたまひき。」とある。

明治維新に際して、「神武創業の古にかへる」との国学者の叫びがとりあげられ、明治天皇は「日本書紀」とともに「古事記」の進講を宮中においてお聞きになられた。これは画期的なことであつたと思ふ。

明治神宮宝物館には明治天皇が青少年

時代に学ばれたと思はれる大版の「古事記」木版本が展示されてゐる。(解説に、「明治元年四月十七日御親征行幸大阪御駐駅中……福羽美静が始めて進講す、爾後しばしば之を進講す」とある。)

明治三十二年正岡子規は「古事記」のスサノヲノミコトの高天原への昇天の条を読んで、「身の毛もよだつ」と戦慄し、「強き和文」の貴重な文章と批評した。

「油絵『海の幸』(明治三十六年)で有名な油絵の天才画家青木繁は、「古事記」に題材をとって「滄海の鱗の宮(わたつみのうろこの宮)」(明治四十年)「黄泉比良坂(よもつひらさか)」(日本武尊(やまとたけるのみこと))」「大穴牟知命(おほなむちのみこと)」等を発表した。

○ 明治天皇御晩年には次の御製を拝する。
〔「新編・明治天皇御集」より〕
書 (明治三十九年)

いそのかみ古りにしふみも読みやすく
なるまで人のふみわけにけり
石上ふるごとぶみをひもときて聖の御
代のあとを見るかな
幼くてよみにしふみはあらたまの年へ
て後も忘れざりけり
「石上ふるごとぶみ」は、私は「古事記」
のことであると思ふ。

書 (明治四十二年)
おもふことしげからざりしそのかみに
よみにし書はわすれざりけり

いそのかみふるごとぶみは萬代もさか
ゆく国のたからなりけり
くれ竹のよよに伝へてあふぐかなとは
つみおやのみことのり文
次の二首は岩永淳太郎編纂「明治天皇御
製集」(大正十五年初版)に拠る。
『新編・明治天皇御集』(明治書院・昭
和四十年刊)にはない。

折にふれて(明治四十四年)
石上ふることぶみは敷島のやまとこと
ばのしをりなりけり
歌 (明治三十九年)
すなほにてを、しきものは敷島のやま
と詞のすがたなりけり

「古事記」敬重のこの流れは大東亜戦
争中まで続いて、「古事記」を胸に出征
した学徒兵もあつたといふほどであつた
が、戦後はこれが軍国主義の宣伝である
と批判され、大東亜戦争に対する非難が
天皇政治に対する非難ともなり、「古事
記」特にその神話は教育の場で抹殺され
るやうになつた。

これは主として社会主義・唯物史観の
神話否定・宗教否定の思潮によるもので、
人情無視の恐ろしい結果を生み出してゐ
る。

しかし、外国の国々が多くそれぞれ神
話・叙事詩を尊重するのを見たり、同時
に、最もはげしく神話・神道を否定する
社会主義・唯物史観も漸く下火になりは
じめ、識者の努力もあつて、改めて、日
本文明の源流としての神話・叙事詩・歴

史物語(古事記)の価値が回顧される気
風も起つてきた。

「古事記」の劇化などはそのあらはれ
である。スサノヲノミコトを主人公とす
るミュージカルオペラとが平成六年に
上演された。

「オリジナル・ミュージカル スサノ
ヲ」三幕(永職会、平成六年東京・名古
屋・京都公演)、並びに伊玖磨作曲・
オペラ「素盞鳴」。

その際に、改めて故信時潔先生の未完
成遺作の「古事記」オペラ化・作曲が話
題となつた。

また平成八年には、黛敏郎氏のドイツ
語訳古事記オペラがドイツで公演され、
高い評価を得たといふことである。(『読
売新聞』九月)

また外国識者の神話・叙事詩の評価も
いろいろ伝へられてゐる。
大冊『歴史の研究』の著者トインビー
の伊勢神宮における感想とか、アイバン
・モリスの「高貴なる敗北」(斎藤和明

訳)とか、ポーランドのコタンスキ博
士の古事記翻訳ならびに批評とか、さら
にはフランス文化人類学者レイヴィ・ス
トロースの講演「世界の中の日本文化」
(昭和63年3月9日)などがあげられよ
う。

また「古事記」は世界各国語に訳され
てゐる。
米英語訳は、有名なチェンバレン訳
(明治十五年八一八二年)とフィリ

ッバイ訳(一九六六)とがある。フラン
ス語訳(一九六二)、ドイツ語訳(一九
一九)、イタリア語訳(一九三八)、中
国語訳(周作人訳一九六三年、鄒有恒
・呂文明重新訳一九八八年)、韓国語
訳(一九八七年、上巻)、ポーランド語
訳(コタンスキ、一九八七年)、イノ
ウエ・ジュンズ英訳「古事記」(一九五
八、一九六六)、エスペラント語訳。ロ
シア語訳はあるといふが未詳。

『日本書紀』については、明治時代に
ジョージ・アストン(イギリスの外交官
・日本学者一八四一―一九一一)の英訳
がある。

拙著「古事記のいのち」(国民文化研
究会・国文叢書No.1昭和41年初版)を
ロンドン大学講師・故G・W・ロビン
ソン氏が訳した『The Kojiki In the
Life of Japan』(東洋文庫・東アジア
文化研究叢書No.13一九六九年初版)は、
手ごろな「古事記」の英語入門書にな
つたためか、版を重ねてゐる。漢詩の英訳
を出してゐるうへ、「先代旧事本紀」の
研究で有名だつた故ロビンソン氏の名訳
によるものがその大きな理由であるが、
「古事記」に対する外国人の関心の深さ
を物語つてゐる。

○訂正 前号拙論三ページ上段十九行
「『増鏡』とか」を削除。

― 終り ―

(亜細亜大学名誉教授 数へ八十三歳)

フランスの義母との 二つの対話

小野 繁

去る三月十六日、フランスから妻の母が十八年来の思ひがなくなって日本に孫、子の顔を見にやって来た。二週間の滞在であった。飛行機が恐くて仕方なかった彼女は一昨年にノールウエイ旅行を敢行し、昨年海を渡る経験も積まねばとフランス語の通じるカナダ旅行を企てた後の訪日であった。

フランス経済の悪化と難民の流入の結果による人心の荒廃を嘆いて曰く「今のフランス人は異常です。さかんに愛や救済を説いてみますがその順序が逆なので。なぜならば愛や救済は先づ家族、親戚と行かなければなりませんに、それは先づ赤の他人や外国人を対象にしてゐるのです。このやうに順序を取り違へて世の中がよくなるはずはありません。」日本語の会話でもさうであらうが、特に外国語による会話のコツは相手の意見を聞いたら、それを自分なりに要約して相手の同意を得た後に賛成なり反対なりを明言することである。

彼女の話を耳を傾けながら、こんな漢語があるかどうか知らないがとっさに「親より疎に及ぶ」と云ふ一句が浮んで

来た。それを仏訳して私は彼女に賛意を表明した。

かうなると会話は弾んで来る。

「その通りです。親切な行為は家族、親戚、友人の順序で行くべきです。」

そこで私は戦前の日本人の徳目であった教育勅語の一部「父母ニ孝ニ、兄弟ニ友ニ、夫婦相和シ、朋友相信シ、恭儉己ヲ持シ、博愛衆ニ及シ……」を訳すと、彼女曰く「これに先祖の努力に対する感謝の心が加はれば申し分ありません」と。その日私はフランス語を学ぶこと二十六年にして初めて洋の東西を問はず良き人の心の嗜みは同じであることを知った。

今年六十八才になる彼女は少女時代、娘時代をドイツ軍占領下（一九三九—四五）で送った人である。自分たちの学校がドイツ軍に接収された時のこと、ドイツ軍への供出のため食糧事情が極めて悪かったことを語った後、「ド・ゴール將軍がフランスを解放した後のコロボ（対独協力者）狩りはそれはそれは凄まじいものだったですよ。私たちの町でも何人もの人がリンチに会いましたよ。これで

処刑された人もいました。女性でも容赦されはしませんでした。私の近所の女性も丸坊主にされましたよ。」

「ところで日本も数年間アメリカに占領されましたね、日本のコロボはどのやうな目に会いましたか？」

一瞬虚を突かれた私は何と答へてよいものやら途惑ってしまった。こんな場合は相手に問題点を整理してもらふに限る。

「ところで、どのやうな人たちをコロボと言ったのですか？」

「先づレジスタンス派の人々をドイツ軍に密告し売った人、次にドイツの占領政策に協力した人、当時のドイツの思想を宣伝した人、女性の場合はそれにドイツ軍兵士に身を任せた人が入ります。」私の頭に終戦後の街角の光景が色々浮んで来た。

「日本の場合このいづれに該当する人も制裁を受けたと云ふ話を私は耳にしたことがあります。」

「ではそのやうな人たちはそれまで通り自由に生きつづけたと云ふことですか？」

「その通りです。彼らと彼らの系統を引く人々が現在も日本の思想・歴史・政治・マスコミを支配してゐます。」

「私はそのやうな国を独立国とは呼びません。なぜならば、独立国とは独自の思想・歴史観・政治を持つ国のことだからです。例へばアルゼリアが今もフラン

スの思想・歴史観を持つてゐるとしたらそれは信じられないことです。」

「ありがたうございました。あなたの意見は教育者である私にとって非常に有意義でした。今後の私の授業にきつとこれを生かします。」

よく考へて見れば現在の日本は占領政策の続行下に未だあるのではないだらうか？

日本の近代史は東京裁判史観で政界もマスコミも教育界も塗りつぶされてゐる。政治は政府が先頭に立ってこの観点からお詫び外交をくり返してゐる。

保守・革新を問はず政治家は米軍お仕着せの平和憲法なるものを後生大事にしてゐる。国家の尊厳と独立維持の根幹たる軍隊は自衛隊と云ふ奇妙な名前の下にまま子扱ひを受けてゐる。

密告者と云へば保守も革新も目ざはりな政治家・軍人などを戦犯にゐるいは公職追放に追ひつづけたのである。所謂彼らは同胞を売つたのである。共産党に至つては一五五〇人の戦犯逮捕の報を聞くやマッカーサーのところにお礼訪問をなし、少なすぎるとして追加逮捕を嘆願してゐる。

ところで本当の意味における戦犯とは何であらうか？ それは一般市民の殺害、軍事施設以外のものに対する攻撃、俘虜の虐待等をなしたものである。

私をして忌憚なく言はしむれば「食糧・原料の輸入国たる日本がその輸入を禁止されるれば、戦争を決意するのは当然ではないか。その為に戦った人を戦犯とは何ごとか、彼らは愛国者ではないか」である。

一旦国家の命運を賭して戦争が開始されたならば同胞と共に戦ふのは国民として当然の義務である。そのやうな人々つまり戦犯の対象にならない人々まで一部の日本人は米軍と結託して戦犯として裁きあるいは公職から追放したのである。

忘れてはならないことは戦争における勇士、英雄は敵国にとって憎つき存在であり、その戦争行為は許すべからざるものとなると云ふことである。そこから歴史観の相違も生じて来るのである。一度なりとも戦つたりあるいは支配者と被支配者の関係にあった国が共通の歴史観を持つことなどあり得ないことである。我々は今に至るまでこの点を誤解してゐるのである。これは異常なことではないだらうか？

この母は普通の女学校教育を受けた後、裁縫を学んだだけの平凡などこにでもゐるフランス人女性である。苦しい時代を生き抜いて来た彼女の生活は質素と儉約からなつてゐる。私たちがどこに連れて行つても不必要だと言つて土産を買ふことを許さず、結局、私たちは切符代やガソリン代を使つただけであつた。

日曜日に毎週開かれる近所の骨董品の競売会に連れて行くと、誰も買はない五枚の皿に競り屋がたまりかねて、百円と言つたところ私が五フランと通訳するとさつと手を挙げてこれを買ひ求め一日中御機嫌であるやうな女性である。そして去る三月三十一日早朝、私たちが十八年来結婚式の引き出物などでもらつてすつかりたまつてしまつてゐた品物のいくつかを土産にパリへ去つて行つた。

(第一経済大学政治学教授 数へ五十五歳
電話 094013712374)

第42回全国学生青年合宿教室

夏季合宿セミナー

語り合おう 学問と人生を

日時 平成九年八月八日(金)～十一日(日)

場所 厚木市立 七沢自然教室

定員 三〇〇名

主催 社団法人 国民文化研究会

参加費 学生二万三千円、社会人二万九千円(学生に旅費一部補助)

講師 評論家、電気通信大学教授 西尾幹二氏

文芸・美術家、筑波大学名誉教授 竹本忠雄氏

「騎士道と日本」

「不服従の思想」

申込期間 四月一日～七月十日

申込先 (社)国民文化研究会 宛

104 中央区銀座七二〇一六柳瀬ビル内

紹介

「ちよつとまつて!夫婦別姓

家族が元気の素になる」

日本教育新聞社

法改正の焦点となつてゐる「夫婦別姓」

法案。別姓を推進する人々は「仕事上の

利便性」を強調するが、実は真の目的は

「個の開放」、家族「家」の解体にある。

今、いちめや不登校、子ども達は様々な

深刻な問題を抱へてゐる。それなのに、

大人が自分達の生き方を「法でバックア

ップせよ」とエゴを押し通せば、子ども

達の心はますます追ひ込まれていくのだら

う。本書は「夫婦別姓」に反対する女性

の手による初の本である。編集した女性

達(私も参加)は主婦を中心とする普通

に生きる女性達である。大学時代に当国

民文化研究会の全国学生青年合宿セミナ

ーに参加し、結婚後は日本の素晴らしさ

を語ることでできる母親になりたいとい

ふ共通の希ひが生まれ「古事記」の勉強

会をスタートした。今年で四年目となる

が、その間社会で起る問題も私達の父祖

はどう生きたか、を大切に思ひつづ話し

合つた。「夫婦別姓」問題もそのひとつ

だった。これを法制化すればいづれ家庭

に舵取りしてはならない。普通の女性たちが、普通の暮らしの中から、普通の言葉で、語りあかした本の出版を心からお喜び申し上げる」と。申込は夫婦別姓に反対する国民委員会 ☎03(3476)5695 定価千五百七十五円

工藤 千代子(主婦・数へ年三十七歳)

新刊「日本への回帰」第32集

—平成八年 阿蘇合宿レポート—

激動する東アジア情勢と日本 伊藤 哲夫

日本の神聖と現代世界 竹本 忠雄

人の心を種として 加納 祐五

ほか坂口秀俊、国武忠彦、小柳志乃

夫、長内俊平、短歌創作批評など

定価九〇〇円、送料二四〇円

編集後記 右に「日本への回帰」を広告

したが、そのしがきは一月末に書かれ

(山内健生記)、ペルー人質事件に触れ

て、平和的解決指向は非武装憲法と表裏

してゐるといふ外紙を引用し、非武装は

理想的な国家のあり方を示すものではな

いと痛論、領土・教育・死生観に及ぶ確

信なき現状を訴へてゐた。漸く一二七日

ぶりに武力行使によつて解決したことは

感謝に堪へないが、NHKの第一報は邦

人全員救出を繰り返すばかりで、天皇御

誕生日パーティに招待した外国賓客の安

否については一言もなく、首相も記者会

見の場で何故か言はなかつた。日本人として礼節を示し得なかつたことを怪しんだのは私だけではない。(宝辺)



発行所
社団法人 国民文化研究会
(九州→東京←全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階
振替 東京 7-60507
電話 03-3572-1526

月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3 宝辺正久
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

「昭和記念日」は本然の姿への第一歩

「祝日三連休化」の盲動を断て

山内健生

「みどりの日」が登場したのは、昭和天皇の崩御によって「国民の祝日に関する法律」(祝日法)が平成元年二月に改正されたからであったが、当時、私は「昭和」の二文字を何としても祝日の中に残すべきだと思っ、同年一月十七日から二十日にかけて十一名の有識者に手紙を書いた。それは「皇位継承に伴う国民の祝日に関する法律改正に関する懇談会」(官房長官の私的諮問機関、二十五名で構成)の委員の小林与三(次日本新聞協会会長(読売新聞社社長)を初め、小淵恵三官房長官・安倍晋太郎自民党幹事長・渡辺美智雄自民党政調会長、そして故郷の新潟三区選出の桜井新代議員(のち国土庁長官)らの十一名の人達に投函された。

「手書き」の方が悪筆ではあっても丁寧に書けばコピーの文面よりは説得力があるのではないかなどと考へたことを覚

えてゐる。この件は同年四月発行の「国民の息吹き」第九十三号に書かせてもらっているが、私が手紙の中で強くお願いしつつ提案したことは次の一節に尽きる。

「四月二十九日は

昭和記念日(昭和の時代を回顧し、内外の平和を祈念する)

といふやうな歴史的な名称にしてこそ「国民の祝日」にふさはしいものになるかと考へます。国籍不明の「緑の日」ではたしていいのだろうか、と強い疑問を覚えます」

投函したのは崩御から十日ほど後のことであつたが、いまあらためて手紙の文面を見て、当初から「緑の日」案が浮上してゐたことを思ひ出した(二月二十四日の閣議で、語感の柔らかな「みどりの日」の方がいいとして政府案を決めてゐる)。

私が提言した「昭和記念日」といふ名

称及び趣旨は、「記念日」と「祈念する」が同音で少しまづいかなと思ひつつも、祝日法に列記されてゐる他の祝日の名称・趣旨との兼ね合ひから無い知恵を絞つたものであつた。「……内外の平和を祈る」とすればいいのかも知れなかつた。もう少し手紙を引用してみよう。

「四月二十九日は大行天皇八当時、昭和天皇といふ諡号は奉告されてゐなかつた」とともに歩んだ昭和の歴史と時代を回顧する日であつてほしい。名称もそのことが具体的にあらはれるものであるべきだと思ふのです。むろん「花と緑の催し」を通して回顧するのでもいいわけですが、その名称にはぜひ「昭和」を冠してこそ意味が深まると思ひます。

国民の祝日は毎年のことであり「昭和記念日」が年ごとに話題になれば(それは大方では単なる連休の一日と考へられるかも知れませんが)、とにかく「昭和記念日」といふ呼称が年々歳々国中で繰り返されるならば、その文化的意義は大なるものがあると考へたいと思います」

民社党の柳沢錬造議員は参院での祝日法改正案審議の折に「昭和の日とすべきだ」と質してゐる(平成元年二月十四日)。しかし、政府側の答弁は「昭和の日」といふ意見もあつたが、明治天皇のお誕生日が現在では文化の日となつてゐる等の祝日法の建て前から考へても、大方の意見がみどりの日といふことで、新緑の時期でもあるから一番妥当である(「要旨」といふ本末転倒したものであつた。そもそも昭和二十三年七月公布の祝日

法自体が当時の国民の八割以上が望んだ二月十一日の紀元節が除外されるなど国情を無視した占領下の産物である。本来であれば、かうした機会に「昭和記念日」を盛り込むことで例へば文化の日を「明治記念日」へと改称する機運を政府として醸成すべきだつた。ところが歴史との断絶を企図するGHQ民間情報教育局の干渉によって成文化した祝日法を論拠に「昭和」ではなく「みどりの」とするといふのだから、依然として占領遺制下で情眼を貪つてゐることを告白したに等しい(報道・言論・教育・政治など、従つて多数国民の自己喪失の病状は重い)。

現在、展開されてゐる「昭和記念日」への改称を求める国民運動は、本然の国の姿への道を開ける第一歩である。しかし、その一方で恐ろしく低劣で功利的な「祝日三連休化推進」運動が旅行・観光・運輸などの業界団体によって始められてゐる(昨年十一月から)。こちらには通産省やさらなる観光客誘致を自論む自治体が協力的である。祝日の一部(四つ)を「月曜日」に移すことで余暇が創出される年間一兆四千億円以上の経済効果が見込まれるとは俗耳に入りやすい。日取りに意味があるといふのに、これ以上、歴史伝統と断絶してしまつては、それによつて喪ふものは一兆四千億円どころではないことに気づかないとすれば国家国民にとってこれはどの不幸はない。

平成九年五月二十五日記

(神奈川県立厚木南高等学校教諭 数へ五十四歳)

生命論的世界観の建設(五)

神事としての技術(上)

布 瀬 雅 義

はじめに、現代技術の行き詰まり

近代の科学技術によって、人類史上初めて、消費しきれない程の大量の商品が供給される時代となった。しかし洪水のやうに商品があふれて、もはや本当に欲しい物も見あたらないのに、精神的な豊かさは感じられない。需要不足から経済成長も頭打ちである。その一方では、大量生産・大量消費による資源エネルギーの浪費で、二酸化炭素による地球温暖化、オゾン層の破壊、石油エネルギーの枯渇、廃棄物埋設、砂漠化、緑地減少による洪水など、地球環境は危機に瀕してゐる。

その危機の実態をここで繰り返す必要もないが、ひとつだけ数字を挙げておけば、一九八〇年から九〇年にかけて、世界では毎年、平均で韓国とはほぼ同じ面積の森林が失はれているといふ。現在の物質文明は、あたかも人体を蝕むガンのやうに地球全体の生命を脅かしてゐるのである。

近代西洋に生まれた科学技術は、エンジニアが機械を扱ふやうに世界を分析し、そこでの法則を見つけたすといふデカルト・ニュートンの機械論的アプローチを適用することで、物資の大量生産を実現し、人類の物質的生活水準を飛躍的に向

上させてきた。この事自体は大きな貢献であつたが、「もの余りの中での地球環境危機」といふ矛盾に直面して、近代の科学技術の限界が見えてきた。その限界は科学技術の根底をなす近代特有の世界観——機械論的世界観——から生じてゐるのではない。物質文明の行き詰まりを打開する道を見いだすために、かうした根本的な所から考へ直してみよう、といふのが本論のねらひである。

木のいのち

現在の科学技術の本質を知るには、それが誕生する以前の技術と比較対照してみると良い。幸ひ我が国には宮大工や刀鍛冶など、いろいろな分野で古代や中世からの技術が脈々と受継がれてゐる。特に法隆寺宮大工棟梁であつた西岡常一氏とその弟子小川三夫氏(平成七年の学生会生青年合宿教室招聘講師)による数冊の著述から、その一端を窺ふことができ

る。法隆寺は千三百年前に建てられた世界最古の木造建築である。現代の最新の科学技術をもってしても、コンクリートでは三百年がせいぜい、鉄筋を入れても半永久的といふわけにはいかない。

西岡棟梁は言ふ。

「それもただ建つてゐるといふんやないんでせ。五重塔の軒を見られたらわかりますけど、きちんと天に向つて一直線になつてゐますのや。千三百年たつてもその姿に乱れがないんです。おんぼろになつて建つてゐるといふんやないですからな。」

しかもこれらの千年を過ぎた木がまだ生きてゐるんです。塔の瓦をはずして下の土を除きますと、しだいに屋根の反りが戻ってきますし、匏(かんな)をかければ今でも品のいい松の香りがしますのや。これが松の命の長さです。」(木のいのち木のころ「上、二六頁」)

西岡棟梁によれば、木には二つの命があると言ふ。自然の中で生育してゐる間の樹齡と、用材として生かされてゐる間の耐用年数である。

「かうした木ですから、この寿命をまっとうするだけ生かすのが大工の役目ですわ。千年の(樹齡の)木やったら、少なくとも千年(用材として)生きるやうにせな、木に申し訳がたちませんわ。」(同、括弧内著者)

木といふ材料を「生命あるもの」として扱ひ、その生命をさらに建築物として生かすのが、大工の役目だと言ふのである。

山中に人知れず自生してゐるのも、木のいのちであるが、その木が世の中に出て法隆寺のやうな立派な大伽藍となつて人々から崇められ、かつ千三百年も生き

ながらへて御仏の道を世に広めるお手伝ひをするといふのは、木にとつても本望であらう。それは人が勉学を積んで社会に出て、立派な働きをして尊敬される人物になるのとなら変るところのない「生命の生成発展」、今流に言へば「自己実現」なのである。

それに対し、近代技術には「いのち」といふ概念はない。鉄やコンクリートなどの無機物はおろか、有機物である材木ですら、物理や化学の法則に従ふだけの物質に過ぎない。年月がたつて性質が変る事は経年変化とか劣化と呼び、物理化学的法則による必然である、と捉へる。さうした自然の法則をうまく利用して、人間は自分の好きなやうに物を自然から採取・加工して使ひ、不要になつたら捨てる、といふのが近代技術の姿勢である。

神事としての技術

神が木に与へた生命を、建物として新たに生成発展せしむるのが、大工の仕事と西岡棟梁は考へるのであるが、それは神の意思を奉じて、その代理人として仕事をさせていただくといふ姿勢につながる。

「わたしたちはお堂やお宮を建てる時、『祝詞(のりと)』を天地の神々に申し上げます。その中で、

『土に生え育つた樹々のいのちをいただいて、ここに運んでまいりました。これからは、この樹々たちの新しいいのちが、この建物に芽生え育つて、これまで以上に生き続けることを祈りあげます』とい

ふ意味のことを、神々に申し上げるのが、わたしたちのならばはしです。」(「法隆寺を支えた木」、五十三頁)

棟梁の技術観では、技術とは人間が神の意思を奉じて、物の生命の生成発展を図るといふ「神事」に他ならない。この根本の姿勢の違いが、近代技術の向ふ所とは大きな違ひを生み出す。

たとへば、自然の立木の時に必要だった樹液は、建物の用材になる時に残ってゐるとよくないので、三年から十年かけて乾燥させる必要がある。法隆寺金堂の再建ではその期間を短縮するために、「高周波乾燥」といふてつとり早い方法がとられた。自然の力で木の樹液を取去るのではなく、人工的に熱でそれを焼き出すやうなやり方である。

「これは木のいのちを縮めるものでせう。(中略)結果として、太い柱は縦割れがひどくなっています。(中略)困った事です。時間が無い、金がないといつて、自然の法則にさからふと、とんでもないことになり兼ねません」(「法隆寺を支えた木」、六十頁)

人間が、自分の欲望を満たすために技術を使へば、自づからそこに早く安くといふ私心が出る。小さな個我に囚はれた私心が、自然といふ大いなる生命の中の調和を破ってしまうのである。

しかし、技術を我欲を満たすために使つてゐるのか、神の代理人としての使命感をもつて使つてゐるのかは、微妙な姿勢の問題であり、客観的に判別しうるも

のではない。良心的な仕事を指してゐたのに、本人ですら気づかないうちに金目当ての姿勢に変わってしまったといふ事もありうる。

ここで新たに仕事に取りかかる度に、祝詞を上げ、神の意思を体して、物の生命を発現させることを誓ふといふ儀式の意義が出てくる。それは技術を神事とする事によつて、常に自らの姿勢を厳しく問ひ直すといふ行為なのである。

このやうに日本古来からの技術は、山川草木すべてを生きてし生けるものと見なす「生命論的自然観」(「生きとし生けるもの」、本誌平成六年八月号、参照)に基づき、もの命と人の命の相和する世界を作るといふ使命感を内包したものであった。さういふ意味で生命論的技術と呼んで良いであらう。

たとへば、住友家は銅を掘り出すために別子銅山を切り開いたが、「別子銅山を売げ山のままにしておいては、自然に對して申し訳ない」として、明治二十八年から一億一千万本以上の植林を敢行し、そこから取れる莫大な木材を処理する所から今日の住友林業が始まった。売げ山を見て、「痛ましい」とか「申し訳ない」と感ずるのは、日本人には当たり前の感情であらう。これは日本古来からの生命論的自然観が今なほ息づいてゐる証左である。

これに對し、近代技術は特定の倫理観や価値観を備へてはゐない。単に自然の法則を利用して、外部から与へられた目

のため手段を提供するだけである。たとへばアメリカの林学 (Forestry) では、どのような種類の木をどのやうな周りで植林伐採すると最大の利潤が得られるか、といふ課題に取り組んだりする。

植林業者の利潤の最大化といふ目的自体は経営者などから与へられ、技術者はひたすらそのための効率的な手段を提供するだけである。したがつて、健全な価値観、倫理観が衰へれば、技術は常に誤つた目的のために使はれる危険性を持つ。

同時に、近代技術の合理的知識偏重の傾向は、合理的説明のしにくい価値観、倫理観の問題を置き去りにして、人間の傲慢さ、利己心を解き放つ傾向を持つ。

現代の地球環境危機はかうした現代技術の持つ没倫理性が生み出したものである。人間が山川草木ことごとく生きとし生けるものと観じ、その生命を発現する所に神事としての技術の使命を見いだす。このやうな生命論的技術への回帰がなされなければ、地球環境危機の克服も不可能であらう。

生命論的技術のアプローチ

かうした生命論的技術を發展させるためには、そのアプローチが近代の機械論的な技術と異なる点を明らかにする必要がある。再び、西岡棟梁の言に耳を傾けよう。

(一) 生命の個性を生かす

棟梁は、宮大工の技術は口伝で残されるといふ。たとへば、

「口伝に『堂塔建立の用材は木を買は

ず山を買へ』といふのがあります。飛鳥建築や白鳳の建築は、棟梁が山に入って木を自分で選定してくるんです。それと『木は生育の方位のままに使へ』といふのがあります。山の南側の木は細

いが強い、北側の木は太いけれども柔らかい、陰で育つた木は弱いといふやうに、生育の場所によつて木にも性質があるんですな。山で木を見ながら、これはかういふ木だからあそこに使はう、これは右に捻れてゐるから左捻れのあの木と組合はせたらいい、といふやうなことを山で見分けるんですな。これは棟梁の大事な仕事でした。」(同一六頁)

生命の本質の一つに、様々な個性を持つといふ点がある。同じ松と言っても、生育の場所によつて千差万別の個性が生れる。そしてそれぞれの個性を適材適所に生かしめるのが、生命論的技術である。機械論的技術では、捻れた木でも電動工具でまっすぐに製材してしまふ。その段階ではまっすぐに見えても、しばらくすると捻れが戻つて、建物に微妙なひびきみを与へる。さらに強い木も弱い木も同様に扱ふために、弱い木に負荷が集中すると、建物全体の強度が低下する。このやうに個々の木の個性まで生かして全体としてバランスのとれた建築物と、ひびきみ、弱点を抱へた建築物とで、耐久性が大きく異なるのは当然なのである。

—— 続く ——

(住友電気工業勤務 数へ四十五歳)

随想

教へるべきものをめぐって

小柳 志乃夫

先日、高校時代の友人が上京するといふので、在京のメンバーも加へて久しぶりに集まりをもった。今では皆もそれぞれに父親になってゐて、子供の教育の話も出る。昨年の暮れのこと、友人のお嬢さんの小学校の先生が「サンタクロースは本当はゐない。クリスマスへの贈り物はご両親からのものだ」とご丁寧に紙に書いて生徒に配ったさうで、それを見た娘が泣き出した、といふ話があった。

これを聞いて、ある友人は、小学校時代にはサンタクロースはゐるのだと自信をもつて教へることこそが教育の要諦だと憤慨する。別の友人は、小学校の高学年にもなれば、自づとサンタの事の次第は明らかになる、そこにはそれぞれの親と子の阿吽の呼吸があるわけで、学校教育が口を出す話ではない、と言ふ。友人たちの議論を面白く聞いたが、振り返つてその教師自身のことを思ふと、子供たちに教へるべきことを失つた、貧しい精神の様子が偲ばれてきた。

○ 友人たちと教育の話をしつつ、心に思ひ浮かべた高校時代のK先生のことを記しておきたい。

高校二年生のとき、K先生から数学を教はるることになった。最初の授業の日、教室に入つてこられた先生は、白衣ならぬ黒衣を着てをられた。頭は白髪で剛毛の様子だった。やや猫背ながら勢よく教室に入つて来られた先生は、すぐに黒板に向かはれるや、「ゲーテのファウストの一節から」と仰つて、ドイツ語の原文を板書された。それは、ファウスト博士が自分はこれほど学問を修めてきたのにちつとも利口になつてゐないと独白する、冒頭の一節である。学問とはさういふものだ、と先生はそのとき仰つたやうに思ふ。僕は驚嘆した。ファウストの一節から数学の授業が始まる。学問の世界に一步を踏み入れることに興奮を覚えた。それから一年、先生の数学の授業には、時折ではあるが哲学から文学までいろいろな話が挿入された。海外の数学書も紹介された。いつも静かな、しっかりとした口調で話された。数式を書かれる先生の板書は実に丁寧で美しかった。

ある日の授業中——丁度祭りの時期だった——学校の前の通りを花電車が走った。窓際の生徒が身を乗り出して歓声を挙げ、その声につられて教室の生徒が皆

立ち上がつて外を見ようとした。先生はその時直ぐに教室を飛び出して、職員室に戻られた。怒りっぽい先生ではなかったが、真剣な授業の場を壊した生徒たちには我慢がならなかったのだらう。僕等は職員室に無礼を詫言にいくことになつた。

学問を深め、自らの中に成熟したものを自信をもつて生徒の前に示される。さういふ先生のもとに学べたことを、今になつても嬉しく、また、誇りに思ふ。

○ 翻つて、最近の教育ではかうした真に教へるべきもの、子らに伝へるべきものが見失はれつつあるやうに思はれる。その端的な例は、いふまでもなく所謂「従軍慰安婦」記述を巡る教科書問題であらう。

この問題をきっかけに、先頃「新しい歴史教科書をつくる会」が設立された。同会の教科書づくりの責任者とされる坂本多加雄学習院大学教授は、「歴史教科書に記される日本の歴史は、基本的には日本国民としての生き方や態度の由来を語る『物語』であるべき」（「正論」五月号）とされてゐる。我々が共感しうる国民の物語としての歴史教科書を世に出して頂きたいものである。

何時だったか、テレビで肉体派男優シユワルツネッカー主演のアメリカのアクション映画を見た。警察官だったと思ふ

その主人公が幼稚園の保父役になり出されて手を焼くのだが、主人公の軍隊式の訓練にいつしか園児らもなつき、最後は園児らを襲ふ悪漢と戦ふといふ筋立てだった。その中に園児二十名ほどがリンカンのゲティスバーグ演説を一節ずつ全員で覚え、父兄らを前に晴れ舞台で披露するといふシーンがあった。幼稚園児には難しいものだらうが、丁度素読のやうに暗記させていくのである。

現代のアメリカでさうした幼児教育がなされてゐる、それも娯楽映画に盛り込まれるやうにごく自然なものと受け取られてゐる、リンカンの歴史的名演説が身近なものとして息づいてゐる、さう知つて興味深かった。アメリカには厳然として、子らに教へ、伝へるべきもの——国民の物語——が生きてゐる。アメリカの健康な精神を垣間見た思ひだった。

○ 自分自身は金融界に身を置く人間だが、かうした国民が一つ思ひに共感できる物語の存在は、わが国の経済を考へる上でも無縁ではない。

現在、橋本内閣は経済構造改革や金融システム改革を推進してゐる。現在の構造改革の基本方向としてしばしば示されるのは、市場原理の貫徹、競争の促進、自己責任原則の徹底といった点である。従来の官民協調型のシステムに対して、企業・個人など個々の経済主体が主体性

を發揮し、自らリスクを負ひながら、創造力を働かせるべきといふ考へ方である。

かつて、福沢諭吉は「学問のすすめ」において「人民独立の気力」を奮ひ立たしめんとしたが、そのテーマが現在に蘇ってゐるやうにも見える。しかし、諭吉の願ひは「独立の気力なきものは国を思ふこと深切ならず」といふやうに西洋の列強に対峙しうる国家の独立にあり、国民意識の高揚を目指してゐた。これに対して、今や国家に対する求心力は地を掃ひつつある状況であり、徒な構造改革の推進は国家の溶解をも招きかねない。国家への求心力が働く前提として、国民の間に共感しうる物語があるか否かは重大な問題である。変はらない背景があつてこそ、大胆な改革も可能となる。明治維新がさうであつたし、欧米を見ても、レীগンやサッチャーといふ保守派の下で思ひきつた規制緩和など経済構造改革がなされ、国威を回復したことは、この間の事情を示してゐるものと思ふ。

先に挙げた坂本教授は、物語としての歴史といふことに関して「そうした『物語』は、『来し方』を語ることで、実はその『行く末』についての態度を自ずから表明している」と説かれてゐる。この点、いはゆる自虐的な歴史観を説く人の中に、今後のわが国にとってアジアの人の信頼を得ることが大事ではないか、

といふ意見を聞くことがある。たしかに、アジアを始め海外の人々と様々な形で交流を深め、親日感情を育てていくことはわが国の将来にとって極めて重要な課題である。しかし、さういふ「行く末」を思ふほど、従軍慰安婦のことを子供たちに教へて、そこから何が生まれるのかと不審に思へてくる。アジアの人々に対する心底からの友情が生まれるとはとても思へない。祖先を蔑視し、アジアの人々と距離をおく、さういふ無明が少年の心情を蝕むことにならないか。

海外の人々との交流を豊かにしていくためには、従軍慰安婦や南京大虐殺といった類の話でなく、真に教へるべき史実は外にある。僕は、長谷川伸著「日本捕虜志」(中公文庫)を勧めたい。

「古今を通じて常に義理と人情を尊んで捕虜を処遇してきた名もなき庶民の心を詳細にあとづけてゆく代表傑作」(文庫本カバー)とされるこの本の草稿は、著者が先の大戦の末期に記したものである。当時、著者は「空襲のサイレンを聞けば草稿を土に埋め、解除のサイレンを聞いて掘り出し」、「事実の聚集と草稿作りに傾倒した」。著者は「日本に関する捕虜に就て、世界無比の史実を闡明し、どの程度かは知らず残存する日本人の間に、語り継ぐべき資料を遺さんとした。その故にこの草稿を地中に埋め、降りそそぐ戦火を避けたのである。」(序文)

日本人が中国人やロシア人の敵や捕虜を如何に大切に扱つたか、この本に多く蒐集された史実を引用する余裕はここにはないが、著者の思ひを偲ばせる一節を紹介しておかう。

「歌人、佐々木信綱は四十年の昔うたった、『きのふの敵はけふの友、語る言葉もうちとけて、我は襲へつ彼の防備、彼は讃へつ我が武勇』(『水師營の会見』)と国を挙げて甲乙丙丁のいずれも、この歌を暗誦し、この歌を愛唱した。子供はこれによつて得るものをいつかしら得ていた。だが、このことも日本人にとって過ぎ去つた夢の痕としてしまつた。果して、悔なきであろうか。かく言うはその辞句のことでは勿論ない、かくうたう人々であつたその心の根をいうのである」。

子供はこれによつて得るものをいつかしら得てゐた——さういふ自づからなる教育が生きてゐた時代を懐かしく思ふ。

ベルギーの人的事件で特殊部隊が突入した朝のテレビは、「日本人質全員無事救出」といふことを繰り返して報じた。自分が出動するまで注意深く見たつもりだが、つひに日本人以外の人的が無事だったのかは確認できなかった。この事件は日本大使館で、日本人以外の多くの招待客を巻き込んで起きたものである。本来、事件直後において、日本政府としては、

犯人グループに対し、「日本人以外の人的は直ぐに解放せよ」と申し入れるべき筋合ひだつたと思ふし(客商売の店では有事の際にはまづ客の安全を確保するといふ職業倫理が今もなほ生きてゐる)、少なくとも日本人の無事のみを確認して喜ぶうるやうなものではなかつたはずだ。

常日頃、国民より市民といふ言葉を愛好し、国家より世界(或いは地球)を尊重してきたはずのマスコミが、目前の海外の人的やベルギーの勇敢なる特殊部隊兵士の働きに対して如何に鈍感なことか、実は身内の安全確保にしか関心が及ばない自閉症に陥つてゐるのではないか。そのことを今回の報道が端なくも露呈したやうに思へてならない。

経済・金融活動においては、いはゆる国際化の進展が著しい。しかし、今回のベルギー事件のやうな非常事態にあつては、国家といふ存在が前面に登場する。国際社会にあつて最終的な安全保障は国家の存在なくしてありえない。その非常時にあつて、日本国民の一人として責任と名誉をもつて世界に対していくのか、それとも島国の中に逃げ込んで自分たちの傷をなめあふのか。

かつて国を挙げて愛唱された明治の唱歌は、単に愛国心を鼓舞したのではない。世界に開かれてゆく広やかな心を教へてゐたのである。

最高裁判事の意見の根拠について

加藤善之

去る四月二日「愛媛玉串料訴訟」の判決で、最高裁は、三好裁判長と可部恒雄裁判官を除く十三裁判官の多数により違憲判決を下した。かつて三島由紀夫の親友日沼倫太郎（三島より先に死去）は、日本の言論界に饒舌のみ多く中味が無いのは、日本人がその精神的主題の追究を怠ってゐるからであらう、と言つてゐた。その言葉を借りれば現行憲法第一条の天皇条項を別として、前文を含めてその全文の中に、日本人の精神的主題（アイデンティティと同義と思ふ）に就いての文言は皆無と言つてよい。然し、靖国神社問題こそはわが国の精神的主題そのものである。世界の如何なる国であらうと、その国の為に殉じた人々の御魂を慰霊する事はその国の精神的主題であり、当然の事である。だからその精神の主題皆無に近い憲法を基に自らの精神的主題の問題を裁く事自体、本質的に論外の沙汰である。

以上の事を考へてみて思ひ出されるのが、本居宣長や吉田松陰、小林秀雄や長谷川三千子氏の言葉である。

松陰二十七才、久坂玄瑞十七才、玄瑞

から始つた二人の數回に及ぶ激烈な往復書簡がある。玄瑞は幕末の時勢を憂ひ嘆き、弘安の役の時の元の使者の無礼の書辭を以て、北条時宗が遂に使者を斬つた事に言及し、ペリー来航して通商を求むるも、これが弘安の役の如くならば「宜しく其の使を斬るべし」と激しく論ずる。それに対し松陰は次の如く応へる。

「議論浮泛（切実でなくうはべ）にして、思慮粗浅、至誠中よりするの言にあらず。世の慷慨を装ひ氣節（意氣と節操）を扮ひて以て名利を要むる者と何ぞ異ならん。僕深くこの種の文を惡み、最もこの種の人を惡む。（中略）」

天下為すべからざるの地なく、為すべからざるの身なし。ただ事を讓するには、まさにおのれの地、おのれの身より見（意見）起こすべし。すなはち着実となす。ゆえに身將軍の地に居らば、まさに將軍より起こすべし。身大名の地に居らば、まさに大名より起こすべし。百姓は百姓より起こし、乞食は乞食より起こす、あに地を離れ身を離れてこれを論せんや。いま吾兄（玄瑞の事）は医者なり、まさに医者より起こすべし。寅二（松陰自身

の事）は囚徒（野山獄幽囚の身）なり、

まさに囚徒より起こすべし。（中略）すなはち医者囚徒に至るまで、為すべからざる者あるなし。これをこれ論ぜずして、傲然（おごりたかぶる）天下の大計を以て言を為す、口焦げ唇爛るとも、われその裨益あるを知らざるなり。いふところの議論浮泛とはこれなり。（中略）家族朋友郷党の兄に従つて節に死せんと欲する者、計幾人ありや。兄のために力を出さんと欲する者、計幾人ありや。兄を助けて財を輸さんと欲する者、計幾人ありや。聖賢の貴ぶところは、議論に在らずして、事業に在り。多言を費すことなく、積誠これを蓄へよ。」

引用が長くなつたが、指摘したいのは「ただ事を論ずるには、まさに己の地、己の身より見起こすべし」の一語についてである。自らのいのちが生じ、自らが感ずるところに立つて人生を考へ、物を考へ、心を働かせるその姿勢、此の世では「為すべからざるの地なく、為すべからざるの身なし」そこが物事の始めではないか、將軍、大名、乞食、囚人であらうと、己の身、己の地より立て、と言ふ。

最高裁の十五人の裁判官も、夫々己の地、己の身より見を起こして判決を下した積りであらうが、果してさうであらうか。問題は、その「地」その「身」が如何なるものであつたか、といふ一点である。

今日、日本最大の問題は大臣、政治家、

学者から乞食に至るまで、特に知識人が此の「精神の主題」（アイデンティティ）「自らの依つて立つ文化基盤」を喪失してゐることである。ところが、この事は何も今に始つた事ではなく、古事記、日本書紀の書かれた時代、それより更に遡つた大陸文化流入（仏教や儒教その他文物の）の時代も同じであつた。その事を長谷川三千子教授（埼玉大学）は、「自己喪失の歴史としての日本歴史」と言つてゐる。そして本居宣長の「玉勝間」の冒頭を紹介する。

「漢意とは漢国のふりを好み、かの国たふとぶのみをいふにあらず。大かた世の人の万の事の善悪是非を論ひ、物の理をさだめ言ふたぐひ、すべてみな漢籍の趣なるをいふ也」つまり、日本人が少し理論ばつたことを言はうとすると決つて漢国のふりのただの受売りになつてしまつてゐる、と宣長は言つてゐるのであり、しかも、それははっきりと意識しての「漢国びいき」ではなく、自分でも知らないうちに漢国流に染つてゐる、その事を「漢意」と言つてゐるのだと説明してゐる。そして更に、

「こういうことは、みな自分自身の文化とは何かということをしつかり意識すればすぐ消えてなくなる害のことなのに「おしなべて世の人の心の地、みなから意なるがゆえに、それをはなれて、さることの、いとかたきぞかし」、つまり、

心の地が漢意になつてしまつていたので、誰もそれに気付こうとしない—と宣長はひどく悲しげにこう結んでおります。これはわれわれ二十世紀に生きる日本人にとって非常に耳の痛い話でして、このまま漢籍を西洋文化に置き替えれば、われわれ自身のことをそのまま言つていると

さえ思える、そういう鋭い批評です」と。そして長谷川さんは日本国憲法の一部にふれ、「前文が英語の丸うつしであること」、「基本的人権についてのこの第十三条こそ問題だ」といふ事、「すべて国民は個人として尊重される、と書いてあります、一見何も問題なさそうに思えますがね」、「しかし実は、この個人という言葉は本当の日本語ではないのです。少くとも、われわれ日本人の人間としての在り方を示した言葉では全くないので

す」。「個人という言葉は、明治になるまでの江戸時代の日本にはなかつた言葉です」など詳しく説明した後、更に次のやうに言はれる。

「実はこのインディヴィジュアル(個人)という考え方のものが非常に独特で、奇妙な概念だつたからなんです。つまり人間を「個人」と見るのは西欧文化独特の非常に人工的な考えです」と。成程「個人」などといふ人間は此の世には存在しない、個人とは誰かと問はれても返事はできない。そして更に、「インディヴィジュアルという言葉は、人間に

対するあるひとつの非常に独得な文化的フィクションである」など、凄じばかりの長谷川語録が続くが、少し紹介しておかう。

「国学というものはむしろ一種の反逆の学問ではなかつたか」

「自己喪失の歴史というものは、はじめから本質的にわれわれの歴史として運命づけられてゐる」

「自分自身のアイデンティティを守るという、そういう非常に複雑な葛藤を絶えず続けてきた文化である」

「外国文化から吸収した養分というものを投げ捨てることなしに、しかも自身自身であり続けるということ、言ってみれば一種の放れ技の内に身を置くことが日本人である」

「『世界と日本』創刊三〇〇号記念の集い記念講演「自己喪失の歴史」昭63、参照」

最後に小林秀雄(昭45年)の大和心にふれた言葉を披露しよう。

「源氏物語」といふ大小説が女性の手になつたといふ事には理由があるので、一口に言ふなら、男は学問にかまけて、大和心をなくしてしまつたといふ事があるのです。大和心(日本人の生活常識、物の考へ方、知恵の事)をなくしてしまふやうに日本人は学問せざるを得なかつた、これは日本の一つの宿命なので、日本は大昔から、いつでも学問が外から

押し寄せて来た。自分に学問がなかつたので、外から非常に高級な学問が押し寄せて来て、これに接続しなければならなかつた。だから、日本人はいつも漢文で出来上つた学問と闘はねばならなかつた非常に苦しい国民なのです。「古事記」といふ日本最初の国文も、漢文との闘ひによって書かれた。この事をはじめはつきりと言つたのが宣長だつたのです。

(略)

今でこそ「記紀」と言つて、まづ「古事記」があり、それから「日本書紀」があると、みな常識のやうに言つてゐますが、さういはれるやうになつたのは宣長からで、それまでは「古事記」といふものは殆んど忘れてゐて、「日本書紀」の方を誰も大事にしてきた。といふのは、それが立派な漢文であつたからです。」

そこで考へてみると、大和心とは日本人の精神の主題に当ることに気付く、そしてこの度の判決を下した裁判官の殆んどは、恐らく日本人我々の此の主題について全く言つてよい程に、大和心を働かさず、己の地、己の身より見を起かさず、長谷川氏の言ふ「放れ技」の内に身を置く事もせず、「心の地西洋意なるが故に」西洋意とも闘はず、西洋文化の翻訳にすぎない現行憲法の政治原理的論理を優先させる作業に専念しただけではないのか。そこに日本国家は無い。

こゝに至つて思ふ。今日の日本問題の改革は、長谷川さんの言ふ「反逆の学問」たる国学に再登壇を願ふはか道はないのかも知れぬ、と。そこで日本の国風、精神の主題が奈辺にあるかを示す代表的な言葉のほんの一片を紹介して本稿を終りたい。

聖徳太子憲法十七条の内より二つ九、に曰く、信は是れ義の本なり。事毎に信有るべし。其れ善悪成敗要す信に在り。群臣共に信あらば何事か成らざらむ。群臣信無きときは、萬事悉く敗る。

十七、に曰く、夫れ事は独り断すべからず。必ず衆と與に論ふべし。小事は是れ輕し。必ずしも衆とすべからず。唯大事を論ふに逮んでは、若しくは失あらむことを疑ふ。故に衆と相弁ずれば、辞則ち理を得む。

群臣信無きときは萬事悉く敗る。衆と相弁ずれば辞則ち理を得む。——明治維新の「五箇条の御誓文」にも、西洋との接触の激流の中での「教育勅語」にも、蘇つてくるわが日本の国風であつた。

地に落ちた日本、その政界、学界、マスコミ、出版界、法曹界、教育界の心の地を振り返らう。からごころに気付いて立ち上つた国学の伝統を深く顧みるべき時である。

(元サンデン交通取締役 数へ七十一歳)

ブラジル日系人からの 手紙と歌

小柳 陽太郎

「やすくに」の四月号に掲載されてゐた「日本人への警鐘」と題する、ブラジルに住む日系人、村崎道徳といふ方の手紙は心にしみた。その冒頭は「最早、唯傍観して、腕をこまねいて見ている事は出来ない。日系人の立場から物申します。日本人の良心に訴えたい、日本の心に聞いてほしい」といふ切迫した言葉ではじまる。

「富士山の姿は、遠く離れて見てはじめてあの美しい全容が見えるのであります。富士の裾野に居たら美しい姿は見えない。……この様に日本の方達は自ら日本の良いところを見ないようにしている気がしてならない。」

遠い遠いブラジルの地から祖国を思ふ人ならではの適切な譬喩と、それに託した切実なおもひが伝はってくる。村崎さんはつゞける。——日本は今自分を見失つてゐる。だが地球を破壊から救ひ、人類を滅亡から救ふのはこの日本と、日本の心を理解する国以外にはない。それは人類が神様から戴いた唯一の宝だ。しかしそれは決して自分の独断ではない、実証済みのことなのだ——と言って、村崎さんは自分の体験を語ってゆく。——あの大戦ではブラジルは日本の敵国だった

はずだが、余りにも勤勉で、正直で、約束を守り、隣人と仲良く、よく働く日本人、それに心うたれたブラジルの政府は、戦争中日本人を手厚く守ってくれたのである。アメリカは陰に陽にブラジルを牽制する、しかし日本人の移民は決してアメリカが言ふやうに悪くはない。「常識が豊かで思いやりがあつて正直で、勇気があつて何も非の打つ所がないのだ。……例えばあの物資不足の時には、近所の外人が、米がない塩がないと言つてくれれば、黙つて分け与えていた。」村崎さんのお母さんは産婆の資格があつたが、遠い道も厭はず炎天下でも唯ひたすら無報酬で

赤ちゃんの誕生を手伝つてアメリカ系の黒人の婦人にも、イタリヤ系、ドイツ系の婦人にも愛の手を差し伸べてゐたといふ。遠い異国、しかも敵国と呼ばれる国の中で目を瞪るやうな日系人の心のやさしさと勇氣、それは驚嘆すべきものだった。だがさういふ生き方は一体どこから生れてきたのだらう。村崎さんはその根源を「教育勸語」の中にたしかめる。明治天皇がお示しになつたあの精神によつて支へられた日本移民五十万の心と行ひが、ブラジルの政府を動かす、ブラジルの国民から絶大な信頼をかちとつたのである——。

かうして村崎さんの手紙は、日本が一日も早く迷妄から醒め、「戦後日本に果喰う諸悪の根源を断固断ち切るべく、賢明な日本の方々奮起を期待するもので

あります。」といふ一文で終つてゐる。この手紙を読んですぐ心に浮んだのは、平成六年、歌会始の折、選歌として選ばれた同じブラジルの村岡虎雄さんの歌であつた。

波

此の波のはてに祖国の美しと孫に語りひよはひかさねる

だが村岡さんはこの歌が披露された歌会始の時すでにこの世を去つてをられたため、「故村岡虎雄」として発表されたのである。

山田輝彦さんは近著「短歌のこころ」の中でこの歌にふれた時の感動を「一読して私は涙の溢れるやうな感動を覚えさせた。移民でブラジルに渡つた一世の方が孫に向つて、この波の果てに美しい祖国があると語り伝へながら、年齢を重ねてゆくといふ意味の歌ですが、作者には恐らく死への予感があつたのでせう」と述べてをられるが、村岡さんの末期の目には必ずや、波の果てに浮ぶ祖国の美しい姿が映つてゐたに違ひない。だが日本の現実、村岡さんにはあまりに申し訳ない、それとはうつて変つた姿と言はなければならぬ。では私たちはどうすればいいのか、このお二人の気持ちにどのやうに応へていったらいいのか。日本の将来を考へる時、心に問ひかけるべき問題の核心はすべてここに示されてゐると思はれる。

(本会副理事長・元九州造形短大教授 数へ七十五感)

編集後記 明治の代表的学者、政治家、副島蒼海の談話「(無神論といへば)万々一、君父の霊が消えてしまふにせよ尚在りはせぬかと思ふが是れ臣子たるもの君父を思ふ誠である」といふのがある。敗戦国となつてなほ、天皇の御存続と国の復興を成し遂げたといふ古今に例のないことを省りみるだけで、二百四十余万の戦死者の霊の御加護があり続けてゐるのではないかと、日本人なら大方がさう思ふ。国に命を捧げた人の御霊を神としてお祭りするのはわが国民の誠といふもので、さういふ事は日本国憲法があらうとなからうと歴史的現実的事実である。事実を見ようとしないうら理は通らぬ。——最高裁違憲判決について。(宝刃)

第42回全国学生青年合宿教室

日時 平成九年八月八日(金)～十二日(火)

場所 厚木市立 七沢自然教室

定員 三〇〇名

主催 社団法人 国民文化研究会

参加費 学生二万三千元、社会人二万

九千元(学生に旅費一部補助)

講師 評論家、電気通信大学教授 西尾幹二氏

「不服従の思想」

文芸・美術評論家、筑波大学名誉教授 竹本忠雄氏

「騎士道と日本」

申込期間 四月一日～七月十日

申込先 (社)国民文化研究会 宛

104 中央区銀座七二〇一八 柳瀬ビル内

国家意識を喪失した最高裁

——矛盾と偏見と傲慢の判決——

小田村 四郎

(拓殖大学総長)

去る四月二日、最高裁大法廷は愛媛県が靖国神社に玉串料を公費で支出した事案について違憲判決を下した。しかもそれが十三対二の大差であったことは衝撃であり、従来良識の府と目されて来た最高裁判所の大半の裁判官までが戦後日本の病弊に汚染されてしまったことを示し、深憂に堪へない。(本判決の事前漏洩問題は最高裁の綱紀弛緩を示すものであるが、本稿では触れない。)判決内容は後述する如く矛盾と偏見に満ちてゐるが、我々は最高裁判決の重さを痛感するが故に、断じて坐視することはできない。繰返し正論を訴へ続けなければならないと思ふ。

して違憲問題を中心に論じたいと思ふ。

さて、本件事案は、白石春樹愛媛県知事が昭和五十六年から同六十年までの間に、靖国神社の春秋例大祭に玉串料として各五千元、同みたま祭に献灯料として七千元又は八千元、県護国神社の春秋慰霊大祭に県遺族会を通じて各一万円を公費で支出したことに對し、憲法二〇条及び八九条に違反するとの提訴があり、一審松山地裁は違憲、二審高松高裁は合憲の判決を下し、原告が上告して最高裁で争はれてゐたものである。憲法二〇条及び八九条は、一般に「政教分離」規定と呼ばれてゐる。いふまでもなく占領軍が起草して我が国に強制したものであるが、その前段階として「神道指令」(昭和二〇・一二・一五)の発出がある。これは、天皇の神格否定詔書(昭和二一・一・一)の強制及び教育勅語の排除と並ぶ占領軍の日本国破壊の

三大施策の一つであった。それがハグ陸戦法規にいふ「占領地の法律の尊重」(四三条)に違反することはいふまでもないが、何故に占領軍はかかる暴挙を強行したのか。

は、現津神たる天皇、神國、神の地などの概念を中心に作られた国家神道のカルトによつたと考えたのである。(W・P・ウツダード「天皇と神道」サイマル出版会)。

「降伏後ニ於ケル米國ノ初期對日方針」(一九四五・九・二二)が明記するやうに、「日本國が再び米國ノ脅威トナリ又ハ世界ノ平和及安全ノ脅威トナラザルコトヲ確實ニスルコト」が米國の「究極ノ目的」であつた。それ故に、「軍國主義者ノ権カト軍國主義ノ影響力ハ日本國ノ政治及社会生活ヨリ一掃セラルベシ、軍國主義及侵略ノ精神ヲ表示スル制度ハ強力ニ抑圧セラルベシ」として、単に物的武装解除のみならず、精神面における完全非武装化、即ち日本無力化を企図した。しかも「軍國主義」、「侵略の精神」とは何かについては、彼等の無知と偏見に基づく独断によつて、「神道の教義」こそその根源であると曲解したのである。「連合國軍の指導者たちは、右翼過激派が國民を洗脳し、天皇を制御する權力を獲得し、法律を支配し、教育を統制し、宗教を管理し、日本國を全面的に崩壊の淵に追いやつたの

しかし神道の廃止や断圧は占領軍が掲げる「信教の自由」の尊重に矛盾する。この矛盾を解決するためにCIE宗教課長バンスが案出したのが「国家と宗教の分離」指令である(高橋史朗氏「占領下の教育改革と検閲」日本教育新聞社)。それ故に、神道指令は、「宗教ヲ國家カラ分離シ宗教ヲ政治目的ニ誤用スルノヲ防止スル」ことを「目的」として掲げてゐるが、それは表面上のことであつて、真の目的は彼等のいふ「軍國主義、超國家主義」の撲滅にあつた。「国體の本義」、「臣民の道」の頒布禁止や、「大東亜戦争」、「八紘一字」の用語使用禁止がこの指令に謳はれてゐる理由はここにある。だからこそまたマッカーサーは、日本政府に政教分離を命じておきながら、自らはキリスト教の日本布教に全力を注いだ。即ち、占領軍の絶対權力を利用して、宣教師を毎年数百人入国させてこれにさまざまな特典を与

へ、聖書一千万冊を輸入してこれを公立学校にまでも配布し、国際基督教大学の設立を支援する等、「キリスト教宣伝活動への助成は、一貫した占領方針であった」とGHQの報告書は指摘してゐるといふ(レイ・ムーア編「天皇がバイブルを読んだ日」講談社)。これらの事実は、神道指令の「政教分離」が日本無力化の単なる一方策であったことを如実に示してゐると言へよう。

日本国憲法二〇条及び八九条が、この神道指令を承けて、その影響下に作成されたことは疑ひないが、神道指令と同一ではない。なぜなら、神道指令が「国家と宗教の分離」を目的としたのに対し、日本国憲法は「国家と教会(宗教団体)との分離(the separation of church and state)」を規定した(ラウエル文書。高柳・大友・田中「日本国憲法の成立過程」有斐閣)ものであるからである。しかもともと国家と宗教の完全分離を行つてゐる国など存在しないし、現実問題として実行不可能であったから、神道指令がなほ有効であった占領下においても、官公吏が公の資格で葬儀等に参列し弔辞を述べることも認められたし、やがて公葬それ自体を国や公共団体が主催

することも認められるやうになった。完全分離主義は神道指令下でも破綻したし、憲法が採用したものでないことを忘れてはならない。

さて、憲法は二〇条一項で宗教の自由の保障と、宗教団体の特権享受及び政治権力行使の禁止を、二項で宗教的行為等への参加強制の禁止を、三項で国及びその機関の宗教的活動の禁止を、それぞれ規定してゐる。この二項と三項の関係について津地

鎮祭最高裁判決(昭和五二・七・一一)は次のやうに言ふ。「両者はともに広義の宗教の自由に関する規定ではあるが、二項の規定は、何人も参加することを欲しない宗教上の行為等に参加を強制されることはないという、多数者によつても奪うことのできない狭義の宗教の自由を直接保障する規定であるのに対し、三項の規定は、直接には、国及びその機関が行ふことのできない行為の範囲を定めて国家と宗教との分離を制度として保障し、もつて間接的に宗教の自由を保障しようとする規定である。従つて、「両者の規定は、それぞれ目的、趣旨、保障の対象、範囲を異にするものであるから、二項の宗教上の行為等と三項の宗教的活動とのとらえ方はその観点を異にする」

としてゐる。

この点は英文の参照が理解を容易にする。二項の「宗教上の行為、祝典、儀式、行事」は、英文では、*“religious act, celebration, rite or practice”* であり、三項の「宗教的活動」は、*“religious activity”* である。*“act”* が行為一般を指すのに対し、*“activity”* は積極的な活動を意味する(転じて商況などの活況、好景気の意味もある)。用例としては、*a man of activity* (活動家)、*a one's time of activity* (働き盛り) など。またその形容詞 *“active”* は、*an active child* (活発な子供)、*an active leftist* (左翼活動家) のやうに使はれる(以上、研究社英和大辞典)。憲法に於ても、「宗教的活動」に対して「宗教教育その他」といふ例示規定が置かれてゐる意味を決して軽視してはならない。即ち、二〇条三項にいふ「宗教的活動」とは、宗教教義の積極的な弘布、布教等、「宗教教育」に比肩する活動が規定されてゐるのであつて、単純な「宗教的行為」と同一視すべきではない。本条をめぐる判例、学説の混乱は、両者の混同に基因するところが大いばやうに思はれる。

そこで津地鎮祭判決は、二〇条三

項にいふ「宗教的活動」とは、「国及びその機関の活動で宗教とのかわり合いを持つ行為」のうち、「社会的・文化的諸条件に照らし」、「宗教の自由の保障の確保という制度の根本目的との関係で」、「相当とされる限度を超えるもの」を指し、具体的には、「当該行為の目的が宗教的意義を持ち、その効果が宗教に対する援助、助長、促進又は圧迫、干渉等になるような行為をいう」とする目的・効果基準を採用した。その結果、地鎮祭は工事の無事安全を祈るといふ慣習化した社会的儀礼と化してをり、またこれにより神道を援助、助長、促進するやうな効果は認められないとして合憲判決を下した。然るに本件玉串料判決は、全く同じ目的・効果基準を踏襲しながら、正反対の違憲判決となつた。それがいかに偏見と矛盾に満ちてゐるかは、三好裁判長及び可部裁判官の反対意見に詳しく論じられてをり、また既に大原康男、百地章の諸氏も指摘されてゐるので敢て繰返す必要はないが、若干の私見を述べたい。なほ、高橋、園部、尾崎各裁判官の補足意見は、完全分離説に立つもので、論外とする。

国家の存立は自然現象ではない。

主権国家が相對峙する國際社会において、紛争を裁定しこれを強制する實力機關は存在しないから、国家の存立を保障するものは最終的には自衛權、即ち國民の祖國防護意志の他にはない。「国家は國民の団体であるから、国家の興亡盛衰は一に國民の双肩にかかつてゐるものといはなければならぬ」(美濃部達吉「憲法概論」)。国家はこのやうな運命共同体であるから、國を護るために尊い生命を捧げられた英靈を追悼、慰靈することは、三好裁判長の指摘される如く、國民としての当然の儀禮であり、義務と云つてよい。そして追悼、慰靈をいかなる方法で行ふかは、それぞれの國の伝統、習俗によつて異なるであらう(例へば米國アトントン墓地の無名戰士の遺骨の埋葬式や例年の戦没者追悼式がユダヤ・キリスト教式で行はれてゐることとは佐伯真光氏が詳述されてゐる。「靖國論集」日本教文社)。

もしい最高裁の裁判官諸氏に英靈を追悼・慰靈する心が一片でもあったならば、春秋の例祭やみたま祭(それが彼岸やお盆の習俗に因んだものであることは三好裁判長が指摘されてゐる)に少額の寄進を行ふことが社会的儀禮であることについて疑問を持つ余地はなかつたであらう。それは鎮守の氏神の祭祀に住民が寄進することと変らないからである(法人や營業者ならば税法上交際費として扱はれる)。事實、可部裁判官が指摘されるやうに、各県の招魂社(護國神社)の招魂祭は楽しいお祭であつたし、靖國神社の例大祭も同様であつた。神田っ子だつた故永井龍男氏は明治末から大正初期の頃の靖國神社大祭を回想してゐる。「三日間の大祭中は朝から花火が打ち揚げられ、子供はもとより大人達まで、なんとなく気が落着かぬものだったが、夜に入つての釣瓶打ちの光影は、本郷台から牛込麴町廻りからも遠見が利いた」(九段下)からの右側は、坂の上まで隙間なく屋台店が続く。食べものからおもちや屋まで、なんでも売つていないものはなかつた。「おそらく、靖國神社の大祭は、祭りとして日本一の規模だつたらう。日本中の見世物が九段に集り、日本中の屋台見世がこぞつて店を張つたに違いない。そのような渡世の人々が誇りをもつて参集したと云つてよからう」(「東京の横丁」講談社)このやうなお祭に捧げる玉串料が、どうして「宗教的活動」になるのだろうか。

もとより、英靈の追悼・慰靈のための寄進だから、宗教的意義がない筈がない。しかし慰靈行為であれば、いかなる行為も、いはゆる無宗教方式であつても、必ず宗教的意義を伴ふ。さもなければ慰靈行為にならないからである。問題は、それが同時に重要な社会的儀禮、國民的儀禮であることを認識できない裁判官達の國家意識の喪失と左翼の宣伝に汚染された反靖國感情にある。

なほ付言すれば、私は、三好裁判長の「(公金ではなく)自己において支弁する方がより心のこもつた供与となり、追悼、慰靈の趣旨に一層かなう」とされる意見に同感する。私自身、かつて名古屋国税局長に着任した折に、熱田神宮と伊勢神宮に公式の参拝をしたが、その際、秘書は官費で玉串料を用意してくれた。しかし私は却つて非礼に當るやうに感ぜられ、それを使はずに私費で玉串料を奉納した経験がある。だから愛媛県知事が玉串料を公金で支出されたことは、逆に本件の儀禮的性格を強く示すものと考へるべきではないか。

目的基準以上に重要なのが効果基準である。判決多数意見は言ふ。「県が他の宗教団体の挙行する同種の儀式に対して同種の支出をしたという事実がうかがわれぬ」から、「地方公共団体が特定の宗教団体に對してのみ本件のような形で特別のかかり合いを持つことは、一般人に對して、県が当該特定の宗教団体を特別に支援しており、それらの宗教団体が他の宗教団体とは異なる特別のものであるとの印象を与え、特定の宗教への関心を呼び起すもの」だとする。

一体、このやうな「印象」や「關心」が一般人に生れるとは到底考へられないが、仮にかうした効果があつたとしても、それがどうして「特定の宗教に對する援助、助長、促進」になるのか、何人も理解できないであらう。可部裁判官の批判される通り、効果の「判定は、このような専ら精神面における印象や可能性や象徴(筆者注。一審判決では、県と神社との間に具體的結び付きの實體がないため、八結び付きの象徴)なる概念を導入した」を主要な手がかりとして決せられてはならない。このやうに抽象的で内容的に具體的となつてしまふとき、違憲審査権の行使は恣意的とならざるを得ないからである。判決は、玉串料違憲の結論を導くた

めに、理屈にもならない理屈をこね廻したとしか考へられない。そこでは信教の自由の間接的保障といふ立法目的は忘れられて、反靖国感情と結び付いた「政教分離のための政教分離」といふ自己目的化してしまつてゐる。

判決は「他の宗教団体が行う同種の儀式」に県が公金を支出してゐないといふ非難し、大野裁判官は「戦没者、戦争犠牲者の慰霊、追悼については各種の宗教団体がそれぞれの教義、教理、祭式に基づいてこれを執り行つてゐる」と言ふが、一体どの宗教団体が、いつ、どこで、どのやうな形式で行つてゐるのか、具体的事例は全く示されてゐない。靖国神社や護国神社が行ふ大祭に比肩するものとして、千鳥ヶ淵戦没者墓苑の慰霊祭、武道館の全国戦没者追悼式に県は公金を支出し、沖繩の慰霊碑「愛媛の塔」には維持管理費を支出してゐる。それ以外にいかなる式典があるか筆者は寡聞にして知らないし、一般国民も知らないであらう。従つて判決の主張は単なる「言ひ掛り」にすぎないと言ふはかない。

判決の最大の誤りは、玉串料支出により靖国神社や護国神社が「他の宗教団体と異なる特別のものである

との印象を与え」るから違憲だと判定したことである。これは驚くべき誤認、逆立ちした事実認識である。三好裁判長の指摘される如く、これら神社が「多くの国民から、日清戦争、日露戦争以来の我が国の戦没者の追悼、慰霊の中心的施設であり、戦没者の御霊のすべてを象徴する施設として意識されており、現実問題として、このような施設は、靖国神社や護国神社を以てはほかに存在しない。」このことは、靖国懇報告書を引用するまでもなく国民の常識であり、社会通念である。即ちこれらの神社が「他の宗教団体と異なる特別のもの」であることは、所与の客観的事実であつて、愛媛県が玉串料を支出しようとしまいと関係がない。まして「印象」などといふものではない。逆に、だからこそ県は「社会的儀礼」として玉串料を支出したのである。村や町の鎮守の神社は、住民にとって「特別のもの」だから住民は祭礼に寄進する。伊勢神宮は皇祖神を奉祀してゐるから全国民が参詣する。このやうな歴然たる客観的事実すら理解できないやうな裁判官達の社会認識とはいかなるものなのか。判決は、「我が国の社会的、文化的条件に照らし」、「社会

的通念に従つて、客観的に判断しなければならぬ」と論じてゐるに拘らず、自ら一方的主観的独断に陥つてしまつた。

さらにまた、「戦没者の慰霊及び遺族の慰謝ということ自体は、本件のように特定の宗教と特別のかわり合いを持つ形でなくてもこれを行うことができると考えられる」と言うことができれば、論外と言ふはかない。戦没者の慰霊をいかに行ふかは、本来立法、行政当局の判断すべき問題であつて、具体的手法を示すこともなくこれを批判するのは司法の越権沙汰と言ふべきであらう。しかし何よりも裁判官諸氏に問ひたい。「靖国神社で待つてゐます」「靖国の空より祈つて居ります」「次に会ふは靖国の桜花の下で。」等々と書き遣して散華された英霊のお気持ちをどう考へるのか。第二に、靖国神社、護国神社の大祭に参列することを無上の喜びとする遺族、崇敬者の「信教の自由」（この用語は適當ではないが）を、判決の一文は侵犯してゐるのではないのか。

さて、結論に入る。小林昭三教授が指摘される如く、「政教分離原則は、西洋の特殊事情に由来する。つまり、キリスト教的・一神教世界の

(中略) 絶対者信仰は、民主主義に本質的な特徴である相対主義と相容れない。だから逆に、政治が絶対者信仰に結びつくと、専制的になりやすい。こうしたところから、政治と宗教(つまり、キリスト教的・一信教)との間をはっきり切り離すことが必要になつたのである」(「ざっくりばらん」五月号)。それ故に我が国のやうに重層的多神教国家にこれを導入する場合には慎重な配慮を必要とする。この原則を絶対視してこれを自己目的化してしまつたり、占領政策の目的であつた日本無力化方策をそのまま受容したりすることがあつてはならないのである。

もとより、政教分離原則は、一昨年のオウム真理教事件の経験から明らかなやうに、今後も維持されなければならぬ。しかしながら、それはあくまでも我が国の国体、国情に適合した内容でなければならぬと思ふ。特に、国家存立の基本ともいふべき護国の英霊の慰霊、鎮魂について、政教分離原則を楯にこれを破壊しようとする今回の判決の如きは、一刻も速やかに是正されなければならない。



発行所
 社団法人 国民文化研究会
 (九州←→東京←→全国)
 東京都中央区銀座
 7-10-18 柳瀬ビル三階
 振替 00170-1-60507
 電話 03-3572-1526
 月刊「国民同胞」編集部
 下関市南部町25-3宝辺正久
 毎月一回10日発行
 購読料 年間2000円

教師の憂ひ

敬遠されてゆく実験と観察

坂本太郎

算数嫌いだけと成績はトップ級

これは、先日二十六カ国と地域が参加した国際教育到達度評価学会の調査結果が、テレビや新聞などのメディアを通じて報道されましたので、ご存じの方も多しと思ひますが、その新聞記事の見出しであります。この報告によると、

教科の好き嫌いでは、算数を「大好き」または「好き」と答えた小学四年生は七％で、理科は国際平均と同じ八五％。同時期に実施した中学生に対する調査では、数学が五三％、理科が五六％まで低下しており、学年が進むにつれて「嫌い」が増えていく実態を示した。(読売新聞、平成九年六月十一日付)

私は、現在中学校で理科を担当してゐますが、少なくとも私が受け持つてゐる生徒たちは、毎時間うれしさに理科室へやって来て、楽しさうに実験や観察を

してゐます。似たやうな調査を行つても

八割近い生徒が「理科は好き」と答へてくれますので、この調査結果を知り、このやうな理科離れが進んでゐることが残念でなりません。何故このやうな現象が起きてしまふのか、自分なりに考へてみますと、およそ次のやうな事ではないでせうか。昨今、義務教育終了後の進路として、全国の中学校卒業生のうち約九七％が、高等学校や各種専門学校への進学を希望し、実際に進学をしてゐる。当然

中学校側としては、進学を中心とした授業が展開され、試験で高得点をとるためのテクニックを持った教師が素晴らしい教師となる。その結果、理科における実験、観察の類ひは敬遠され、暗記中心の知識積み込み型の教師となつてしまふ。

このやうな授業に生徒が興味を持って取り組むことができるでせうか。本来、理

科といふ教科は、実験・観察を通して自然の事象・現象を探究し、解明していくものである。黒板とチョークだけを使つた授業では、決して理科の本質は見えてこないはずである。

理科の教科に限らず、現在の中学校での教科指導は似たやうなものではないでせうか。このやうな授業の弊害として、自分の力で物事を考へたり、表現したりすることができなくなつてしまつてゐる。この事は、前述の調査結果にも表れてをり、出題形式別で正答率を見ると、選択肢形式では七三％に対し、考え方や多角的な見方を書かせる論述形式は五七％である。と報告されてゐる。

日本人とアメリカ人との間で、物の見方・とらへ方を比較した場合、独創的・創造的なのはアメリカ人であるとよく言はれます。この事と先の調査結果は非常に関係があるやうに思へてなりません。日本の小・中学生は世界に名だたる計算能力の高さを誇つてゐますが、果たして本当にさうなのでせうか。ある算数の世界大会で次のやうな問題が出たさうです。

「七本のタバコの吸い殻で一本の新しいタバコができます。今ここに、四九本のタバコの吸い殻がありますが、何本の新しいタバコができるでせうか。」日本の子どもたちは、ちよつと考へた後そのほとんどが七本と答へたさうです。一方、アメリカの子どもたちはすぐには答へず、あれこれ考へてしばらくした後、約七割

の子どもが八本と答へたさうです。正答

は八本なのですが(新しくできる七本のタバコを吸へばもう一本新しいタバコができます)、この差はどこからきたのかを考へると、今の日本の学校教育に問題があるやうに思ひます。現在の入試制度がなくならない限り、中学校・高等学校での知識積み込み型の授業はなくなるにせう(もちろんん覚えなくてはいけないものが、数多くあることも事実です)。そこで学ぶ生徒たちは、物事を腰をおろしてじっくり考へるといつた事はできず、機械のやうに暗記する作業だけを黙々とこなし続けることとせう。

ゆとりのある教育、個性を伸ばす教育と言はれて久しいですが、私も含めて本当の意味で子どもたち一人一人の個性、才能といったものをきちんと把握し、指導してゐるだらうかと考へた場合、自信を持ってイエスと答へられる教師がどれ程あるでせうか。

エドケーション(教育)の語源は、エデュース「ひき出す」といふことらしいですが、子どもたちが本来持つてゐる多大な才能を、上手くひき出してやること、私たちが教師の役目ではないのでせうか。伸びていく木を囲むと、困る。となります。自分の才能をどんどん伸ばしつつある子どもたちを、教師の手によつて枠にはめこんでしまひ、その才能を閉ぢ込めてしまふことがないやう、私たち教師は心して取り組んでいかなくてはなりません。自戒を込めて。

(熊本立市立中学校教諭 数(三十二歳))

皇后陛下御歌集「瀬音」を読む

山田輝彦

皇后様には、既に妃殿下の時代に、皇太子殿下と共著の「ともしび」といふ歌集を出してをられる。御成婚二十五周年を記念して、昭和六十年に出版されたものであるが、昭和三十五年から六十一年に至る百四十首余りの御歌が収録され、端正典雅な御歌風の一端に触れることができたのである。この度の御歌集「瀬音」は未公開一九一首をふくむ三百六十七首の御歌が収録され、昭和三十五年から平成八年に至る皇后様のお心のおとを辿ることができるとは、何よりの喜びである。

うである。

皇后様の御仕事は、公的行事や外国訪問など、われわれの想像を絶するご緊張の連続であらうが、天皇の最も近くに在られて、宮中祭祀を厳修される天皇を詠まれた数首には肅然として衿を正さしむるものがある。

旬祭

神まつる昔の手ぶり守らむと旬祭に
発たす君をかこむ

旬祭とは、毎月一日、十一日、二十一日に行はれる御祭祀で、天皇は通常各月一日の祭祀にお出ましになり、国家、国民の無事を祈念されるのである。このやうな祭祀が行はれてゐることが、国民のどれだけの人に知らされてゐるのだらうか。

わが君のみ車にそふ秋川の瀬音を清みともなはれゆく

去年今年
去年の星宿せる空に年明けて歳旦祭に君いでたまふ

秩父多摩国立公園にお出ましの折の御印象を詠まれたものと聞くが、み車の進む川添のせせらぎの清らかなひびきを聞きながら、陛下のお側につつましく侍してをられるおよろこびが伝はって来るやうである。

る陛下、見送られる皇后様、去年の星空は静かに今年の空に移る。身のひきしまるやうな一首である。

夜寒

新嘗のみ祭果てて還ります君のみ衣
夜気冷えびえし

一年の祭祀の中の最も重要なものの一つ、十一月下旬といへば夜気が身に沁み候である。祭祀を終へて帰って来られる陛下のみ衣のつめたさに、寒さに耐へられた陛下への限らない御情愛の深さが感じられる一首である。

皇后様のお仕事の一つが、お子様方の御養育にあるのは当然である。ここでは、お子様方を歌はれた数首を挙げてみたい。

浩宮誕生

含む乳の真白きにこり溢れいづ子の紅の唇生きて
あづかれる宝にも似てあるときは吾子ながらかひな畏れつつ抱く

第一首は豊饒な母子像を見る思ひがする。かういふ母と子の原初の姿を詠まれた皇后様のお歌はこれが始めてではなからうか。母となつた者が誰でも抱く、普遍的な母性の感動、生命誕生の喜びが伝

つて来る。二首目は、わがかひなに抱く吾子は、吾子ながら将来の日嗣の皇子であるといふ、皇后様ならではの畏れ、つしみの御表現であらう。

礼宮誕生

生れしより三日を過ぐししみどり児に瑞みづとして添ひきたるもの

嬰兒の変化は驚くほど早い。誕生三日目、みどり児には瑞みづしいものが添つて来た。その表情にも、しぐさにも、瑞みづとしたとしか言ひやうのない、いちそのものの輝きが見えて来た、かういふお気持ちなのだらう。

昭和四十一年の歌会始御題「声」には次のやうなお歌がある。浩宮様のことであらう。

少年の声にもいふ子となりてほかに土の香も持ちかへる

花吹雪

双の手を空に開きて花吹雪とらへんとする子も春に舞ふ

歌会始御題「桜」

風ふけば幼き吾子を玉ゆらに明るくへだつ桜ふぶきは

時期を異にしてお作りになった、花吹

雪のお歌である。前者は恐らく浩宮様であらう。躍動する少年の姿が、母君の心に浮き立つやうにお喜びを与へたことが表現によく出てゐる。後者は紀宮を詠まれたものと推定されるが、その素材、用語、声調等にわたって、専門歌人が感嘆した作品である。民族の持つ季節の美が見事に活かされてゐる。順序が少し逆になつたが、紀宮誕生のお歌を引く。

紀宮誕生

そのあした白樺の若芽黄緑の透くがに思ひ見つめてありき

部屋ぬちに夕べの光および来ぬ花びらのごと吾子は眠りて

始めての皇女誕生である。浩宮の時とは違つた感慨がおりになつたのであらう。それにしても二首目の「花びらのごと吾子は眠りて」といふ下の句のお言葉の何といふたをやかさ。かうしてそれぞれのお子様方はすこやかに成長してゆかれる。

萩

遊びつかれ帰り来し子のうなる髪萩の小花のそこここに散る

夢

剣によする少年の夢すこやかに子は駆せゆきぬ寒稽古の朝を

そして紀宮様も外国旅行にお出かけに

なるまでに成長された。

歌会始御題「旅」

幼髪なでやりし日も遠くしてをとめさびつづ子は旅立ちぬ

皇后様として、どの御経験もかけがへのないものであらうが、中でも昭和五十五年二月二十三日の浩宮の加冠の儀(民間の成人式)の御印象はことさらのものであつたらしい。御歌集中、唯一の長歌が、しかも記紀万葉の伝統につながるむしろ男性的ともいふべき長歌が収録されてゐて、一読深い感動を誘ふ。枚数の都合で長歌は省略せざるを得ないが「御祖みな歩み給ひし、真直なる大きな道」を、成年の皇子として立派に生きよといふ御諭しの歌である。その反歌。

音さやに懸緒かけな截られし子の立てばはろけく遠しかの如月は

成年のしるしとして黒い冠の懸緒(紐)を頸の下に固く結び、余つた白い懸緒を、缺の音もさやかに切る、その静寂の中のその音のさやかさ。今こそ二十年前の如月の誕生の日を思ひ感無量といふお気持ちであらう。やがて立太子礼、皇太子御成婚と皇統の無窮は保証されるのである。

以上、主として母性としての皇后様の

御歌を中心に述べて来たが、皇后様がお母様を偲ばれたお歌を二三挙げて置かう。民間から皇室へ娘を妃として送られたお母様のお立場は、さぞお苦しいものであつたらう。

歌会始御題「母」

子に告げぬ哀しみもあらむを柞葉はきはの母清やかに老い給ひけり

四照花

四照花の一木覆ひて白木花咲き満ちしとき母逝き給ふ

母

この年も母逝きし月めぐり来て四照花咲く母まさぬ世に

彼岸花

彼岸花咲ける間の道みちをゆく行き極まれば母に会ふらし

子に告げ得ぬ母の哀しみがあつたやうに、母に告げ得ぬ子の哀しみもあつたであらう。特に皇后といふ公的位置は、私情をゆるさぬきびしいものであるに違ひない。お母様への抑制されたお思ひの陰に、どんなに大きな犠牲がはらはれてゐたか、お歌のしらべからお偲びしたいものである。四首目のお歌などは抑制のきいた御表現から、ふと垣間見ることのできる皇后様の母恋ひの歌ではなからうか。

歌会始のお題や、宮中歌会での御兼題

は、いはゆる「題詠」の部に入るが、それらの制約のない御自由な発想のお歌も、かなり収録されてゐる。

風鈴

南部鉄もちて作れる風鈴に啄木の歌書かれてありぬ

峠

峠にてかの日見さけし浅間嶺あかの牙えきはまりし稜線を思ふ

桐の花

やがて国敗るるを知らず疎閑地に桐の筒花ひろひぬし日よ

鰯雲

訪ひて来し村はコスモスの咲き盛り真昼の空に鰯雲浮く

ぶらんこ

おしなべて春とはなりしこの国にあまた揺れるむ子らのぶらんこ

前女官長松村淑子氏は、御歌集の解説の中で、歌人岡井隆氏の次の言葉を記してゐる。「本来美智子妃の歌は、言葉に緩みがなく、思いに甘えがなく、適度の緊張感をもつてうたい切る方法である」と。茲に見事な御歌集の上梓を心から寿ぐものである。

(元九州女子大学教授 歌(七十七巻))

「聖徳公園」の思ひ出

——国民の祝日「海の日」の由来にちなんで——

我は海の子

昨年より七月二十日が国民の祝日「海の日」と定められ、今年は二年目を迎へようとしてゐる。

この「海の日」については思ひ出があるので、拙い思ひ出を織り交ぜつゝその由来について知ってゐることを記さうと思ふ。

我は海の子白波の

さわぐいそへの松原に

煙たなびくとまやこそ

我がなつかしき住家なれ

(明治四十三年七月「尋常小学読本唱歌」)

を口遊むと津軽海峡に臨む小さな漁村で育った私の胸は、今でも子供の様に高鳴ってくる。

その漁村から、私が小学五年生の秋、青森市に近い小学校へ転任した父に従ひ、青森市に移り住み、同市の小学校へ転校した。海が大好きだった私は、青森に移り住んでも、歩いて四十分程で行ける合浦公園によく泳ぎに行ったが、時間がな

いときは十分位で行ける港にもよく行って泳いだ。

港には小さい灯台があり、そこを根城にしては海に飛び込み、泳ぎ抜けて咽が

長内俊平

乾くと、すぐ近くの水際にあった「聖徳公園」に行き、記念碑の獅子頭から流れ出てくる水口に、寒さで震へる口をつけては、その水を飲ませて頂き、また体が暖まって来ると、日の暮れるまで泳ぎ廻ったものだった。

まだ小学生であった私はその獅子頭の著いてゐる高さ五米程の石碑は、一体何を記念して建てられたのかよくは分らなかったが、その正面には「景仰聖徳」の四文字が刻まれてあり、幼いながら、ここは、明治天皇様が、青森県に御巡幸なされたあと、この棧橋から小船(艇)に乗られ、沖の大きな船にお移りになられた聖蹟であることは知ってをった。

塵芥拾ひ

話は一足飛びになるが、それから四十



年近く経った昭和五十二年に、私ははからずも、青森勤務となり、この「聖徳公園」に歩いて十分程で行ける事務所に勤めることになった。早速訪れると、浪打際にあつた昔の懐かしい公園は、港の拡張工事のため海から大部離れた陸地に移され、公園には訪れる人も稀な上に、捨てられた塵芥でよごれ、昔の面影を偲ぶべく訪れた私は、寂寥の思ひを深くするのみであつた。

そこで私は、毎月二十日(昭和十六年より七月二十日が「海の日」となつたことにちなんで)の昼休みに、塵芥を入れる大きな袋を背負ひ、公園に落ちてゐる塵芥を集めることを始めた。そのことを始めて数ヶ月経つたころであらうか、来客との待合せの時間の関係で、集めた塵芥を処分する時間がなくなり、塵芥を背負つたまま約束の鰻屋さんに直行し、「塵芥を何とか処理してくれまいか」と主人にお願ひした。

ご主人が「一体これは何ですか」と問はれるままに事情を話したところ、「いやいや私共町内の者が気付かねばならぬことをして下さって有難うございます」と感謝され、それ以来、今日に至るまでその御主人とは親交が続いてゐる。

「海の日」発祥の地

「海の日」の由来を述べべき目的の筆が思ひ出の方に力が入りすぎてしまったが、この「海の日」の発祥の地が、実はこの「聖徳公園」なのである。

即ち明治九年(明治天皇御齡二十五歳の折)六月二日、都を御発轡になられた明治天皇様は(永い東北へ巡幸の旅に出られる陛下を皇后様は千住までお見送りになられ、そのご様子は「御車の側まで歩ませ給ひ、聖上の御車乗の折に御傘を横にし御別れを告げさせ給ひし御有様は何となく拝見せし賤の女までも涙を浮めたりき」と新聞に報じられてゐる。)途中日光・宇都宮等をご経過のち、七月十日に青森県にご入県(三戸)十一日五戸、十二日七戸、十三日野辺地を經られ、十四日青森市に御駐轡。

十五日には青森小学に臨御、県下三小小学上級生徒二十二名の授業をご観覧のうち、東興義塾生徒の考試ご観覧。その夕方浜町に於て青森の若者達の競べ馬などをおみせ申し上げ、大変およろこび頂いたことなどが記録に残つてゐる。

翌七月十六日午前六時青森行在所(蓮心寺)を御発轡になり浜町の海岸(明治初年設けられた棧橋)から小船に移らせられ、ついで明治丸に乗御、海上深く立ちこめた朝霧が霽れるのを待つて、八時御出船、この時どの船からも祝砲が発せられ御座船では海軍の音楽が厳かに奏せられた。古老の話では、陛下が乗船あらせられた十六日は、それまで何十年もない暖かな非常にいい天候で拝観の民草は、陛下の御高德の然らしめるところと感涙にむせんだといふことを伝えてゐる。御座船は、春日艦が先導となり清輝艦

を護衛、テール号、高雄丸を供奉船として、午後二時半頃函館に着港、七月十七日は函館に御駐艦。

七月十八日午前八時函館を御発航、途中濃霧のためたびたび投錨、その上南風が吹き始め船の動揺が激しかったが、

七月二十日、港の灯が海面を染める横浜にご到着、時に午後八時十分と記録されてゐる。この東北の御巡幸より横浜に無事御到着の日が「海の日」の由来なのである。

明治丸

この聖上が乗御なされた「明治丸」は、明治六年三月、スコットランドで着工、同七年十一月、竣工、八年二月横浜へ到着し、以後灯台観覧船として活躍してゐた一、〇二八トンの汽船であった。

このご巡幸の帰路の御座船を、深い思召しがあらせられてのことと拝察されるが、軍艦によらせられず、灯台頭佐藤与三に対し「明治丸」によって鳳箏を青森港にお迎へする様ご下命があったと記録されてゐる。

この明治丸のちに改造されて練習船となり、現在は東京商船大学に保存されてゐると聞く。

なほこの「聖徳公園」は、それから五年後の明治十四年に北海道並びに秋田、山形二県を御巡幸の折、八月二十九日、ここより扶桑艦に御乗船、九月七日、北海道よりお帰りの際、この地にご上陸、前後三度玉歩を運ばせ給つた聖蹟である。

ちなみに「景仰聖徳」の碑の撰文は次の如くその由来を述べてゐる。

明治維新ノ鴻業成ルヤ 天皇ハ全国御巡幸ヲ御思召立チ給ヒ我ガ青森県ニハ明治九年七月 同十四年八月及九月ノ三回鳳箏ヲ駐メ給ヒキ 嗚呼東奥外浜ノ民親シク龍顔ヲ拝スルコトヲ得シハ洵ニ開闢以來ノ事ニシテ亦聖代ノ余沢ト謂フベシ 殊ニ此ノ埠頭ハ当時二回御上船且一回御上陸アラセラレシ所ナリ 後年此ノ聖蹟ノ埋滅センコトヲ憂ヒ 今上天皇御即位記念トシテ茲ニ建碑ノ議起リ今年ハ九月ノ御上陸ヨリ恰五十年ニ当ルヲ以テ其ノ完成ヲ期セリ 享聞スルヤ官民翕然トシテ之ニ賛シ特ニ閑院宮殿下ハ畏クモ御題字ヲ賜ヒ東郷元帥・戸大将亦各揮毫ノ勞ヲ取ラル 今ヤ工ヲ竣フ乃其ノ由来ヲ記シ以テ永ク後世ニ伝フ

昭和五年十一月三日

元皇子傳育官 彌富破摩雄謹撰書 弘前高等学校教授

とあり、その傍の巨石に同氏の

とこしへにつたはりゆかむけふゆのち 明治帝の大み跡所 の歌碑が立ってゐる。

いささか我田引水、且つ大方の諸賢には既に御高承のこともをくどくど記したことを謝さねばならないが、国民の祝日「海の日」を迎ふるに当り、その制定の趣旨「海の恩恵に感謝し、海洋国日本の繁栄を願う」の背景にある「海の日」

発祥の歴史を回顧することの意義を思ふものである。

昨秋こちらに帰ってから聖徳公園を二度訪れたが、昭和四十三年に、先に記した場所に一度移された公園は、平成八年七月に、かつて埠頭のあった場所より幾分西側ながら、昔の如く波打際に移され美しく造園され開園を待ってゐる。ここで昔の様に子供達が泳ぐことは危険なため禁じられてゐるであらうが、青森湾に臨み波打寄するこの公園に行つと当時の、陛下の御英姿とそこご英姿を声を限りに万歳を唱へつつお見送り申しあげた私の祖先達の熱い思ひが伝はってくるのを覚えるのである。

終りに万言を費す以上に、海に寄すべき我々国民の思ひを伝えてくれる「我は

海の子」の二番以下を記して筆を擱くととする。

- 二、生れてしほに浴して 浪を子守の歌と聞き 千里寄せくる海の気を 吸ひてわらべとなりけり
- 三、高く鼻つくいその香に 不断の花のかをりあり なぎさの松に吹く風を いみじき楽と我は聞く
- 四、丈余のろかい操りて 行手定めぬ浪まくら 百尋千尋海の底 遊びなれたる庭広し
- 五、幾年ここにきたへたる 鉄より堅きかひなあり 吹く塩風に黒みたる はだは赤銅さながらに
- 六、浪にただよふ氷山も 来らば来れ恐れむや 海まき上ぐるたつまきも 起らば起れ驚かじ
- 七、いで大船を乗出して 我は拾はむ海の富 いで軍艦に乗組みて 我は護らむ海の國



「海の日」発祥の地の栄を荷ふ郷人としての責任もあり、昨年筆を執るべきところ、一年遅れとなったことを深く謝しつつ筆を擱く。

(元青森開発環境立地本部本部長代理 数へ七十六感)

生命論的世界観の建設 (五)

神事としての技術 (下)

布 瀬 雅 義

生命論的技術のアプローチ (続)

(二) 無心の観察

用材の多様な個性を適材適所に組み合わせつつ、全体として調和のとれた建物を作るためには、材料の固有の性質や、一本毎の多様な個性を無心に観察しなければならぬ。その観察から生命の無限に豊かな不可思議の働きが見えてきて、

自分たちが知ってゐるのは、そのごく一部に過ぎないといふ謙虚さをもたらす。これは機械論的技術が、対象を極端に単純化した上で、理論ですべて説明し、統

制制御できるとする傲慢な主知主義的態度とは、まったく対照的な姿勢である。ニュートン力学では、りんごが落ちる

のも、りんごと地球の二つの質点が万有引力で引合ふからだ、極端に単純化して説明するが、かういふ姿勢は個々のりんごの形、色つや、香りの違ひどころか、りんごと地球の違ひすら無視してしまふ。

物の生命を正しく発現せしめるためには、大工であれば木が語りかける声なき声に無心に耳を傾ける、その姿ふるまひに見入るといふ姿勢が基本なのである。

(三) 物作りは人作り

機械論的な技術では、人は物を好き勝手に加工するのであり、腕さへ良ければ良い物ができるはずであると考えられる。

しかし生命論的技術観においては、人も物も、ともに生命ある「ともがら」である。

「木は物やありません。生きものです。人間もまた生きものです。木も人も自然の分身ですが。この物いはぬ木とよう話し合つて、生命ある建物にかへてやるのが大工の仕事ですわ。

木の命と人間の命の合作が本当の建築でつせ。」(「木のいのち木のこころ」、二七頁)

技術を使ふ人間の心が整つてゐないと、神の使命を正しく受けとめられず、物の生命を正しく発現させることができない。

よこしまな心組みでは、本当に良い物ではない。したがって技術とは常に全人的でなければならず、人間は神の代理人としてふさはしい存在となるやう、物作りを通じて不断の努力を続けなければならぬ。

小川三夫氏は、西岡棟梁に弟子入りしてから、鉋(かんな)の刃研ぎばかり練

習させられたといふ。体の癖が残つてゐると、まっすぐに刃が研げない。自分の姿勢の癖をすべてなくす所まで、ひたすら刃研ぎの練習をする。

このやうに生命論的技術においては、物作りと人作りは、表裏一体の関係にある。ここから「道」といふ考へ方が出てくる。古来からの日本の技術は、剣道、柔道、華道、書道、歌道などと、すべて道と表現された。宮大工の道を西岡棟梁は「匠道文化」と呼ばれてゐる。日本の品質管理の創始者である西堀榮三郎は、「技術道」を提唱した。

道とは、人が特定の技術を磨きながら、自分の生命の真の姿を顕現していくプロセスである。「松下電器は何を作つてゐる会社ですかと聞かれたら、人を作つてゐる会社です、あはせて電気製品も作つてゐます、と答へなさい」とは、松下幸之助の言であるが、幸之助一流のユーモアあふれる表現の中にも、生命論的技術の伝統が脈々と息づいてゐる事が窺はれるのである。

それに対し、近代技術は人格などとは関係のない実用的・手段的知識の体系として捉へられてゐる。とするなら、一つの職場でただ一人が必要な知識を持って、他の無知な人々を指図するといふ組織形態でも構はない。ここに専門的技術者と、単純労働者といふ階級分化が生れる。機械論的技術観は、人間を機械のやうに扱

ふ奴隷制社会や大衆社会によく適合するのである。アメリカで発達した大量生産システムは、正しく機械論的技術観が奴隷制に根ざした機械論的労働観と組合はされて生れたものである。

技術を全人的なものとして捉へれば、職場のすべての人が等しく「道」を歩んでいかなければならない。道の上での先行後行から、師匠と弟子、先達と後進といふ違ひは出てくるが、ともに同じ道を歩まむとする志においては、平等である。生命論的技術観からは、このやうな同志意識による内的平等観に基づいた「和」が組織原理として生み出される。これが生命論的労働観、事業観の基本原理となつてゐるのである。(「生命論的世界観の建設(四)、生命の和」、本誌平成八年二月、三月号、参照)

生命論的技術による物質文明の超克
このやうな生命論的技術のアプローチで、現在の「物余りの中での地球環境危機」といふ物質文明の矛盾をどう克服しうるか、について考へてみよう。

物が余つてゐるのに、豊かさが感じられないといふのは、どういふ物を提供したら消費者の生命をより豊かに発現しうるかといふ点で、使命感と無私の観察力が不十分だからである。メーカーが勝手に開発した商品を広告や目先のデザインで無理に売りこまうとするから、膨大な資源を注ぎ込んでも、消費者の真の満足

がなかなか得られない、といふ事になる。西岡棟梁の言葉を借りれば、消費者の生命と生産者の生命の合作が本当の製造業である。従って、商品の企画・開発・販売において、消費者との生命の対話が無ければならない。

花王やセブン・イレブンなど不況下でも抜群の高成長を続けてゐる優良企業には、顧客のかすかな声に聞き入る能力に優れてゐるといふ共通点がある。たとへば花王は電話による相談室を設け、消費者からの相談、要望、苦情をデータベイス化して、商品開発に役立ててゐる。その中で、シャンプーとリンスが同じ形状の容器に入つてゐる盲人には違ひが分らない、といふ苦情から、触つて分るやうに容器の肩に突起をつけるといふ工夫が生まれた。

言はれて見れば当り前の事だが、メーカーが消費者の声も聞かずに設計した商品を押しつけるといふ姿勢では、何十年続けてゐても、かういふ工夫は出てこない。花王はこの特許を無料公開し、業界全体で共通化しようと呼びかけてゐる。メーカー毎にバラバラの形状では、消費者が混乱するからである。かういふ所に、真に消費者の生活向上を願ふ花王の姿勢が窺へる。膨大な商品の一つ一つにかうした工夫と思ひやりが込められてゐる事が、花王の成長を支へてゐるのである。まさに生命論的技術による消費者と生産

者との生命の合作である。

生産者が勝手に大量生産して作った商品を押込むといふ機械論的技術に対し、生命論的技術は顧客との対話から、真の欲求を把握し、真に価値ある商品を提案していく、かういふ姿勢が優良企業に共通して見られる事から、最近では多くの企業が「顧客価値創造」とか、「顧客満足」を重視するやうになってきた。このやうな生命論的技術によって、消費者の生命をより良く発現するための商品やサービスが次々と開発され、つまらない物があふれるといふ弊害は解消されていくであらう。

一方、地球環境問題に関しても、花王の姿勢は示唆的である。昔前まで洗濯用洗剤は、一抱へもある巨大な箱に入つてゐて、持つて帰るのにも家に置いておくにも大変であつた。また一回の洗濯にコップ一杯もの洗剤が必要で、各家庭で大量の汚水を発生させていた。そこで花王では、洗剤の洗浄力を上げれば、少量の洗剤で済むので環境汚染も減らし、容器が小さくなることから資源削減となり、輸送交通も減ると考へ、新しい洗剤の開発に着手した。五年間でのべ三百人が参加し、全国から一万近い土の試料を集め、四倍も強力な洗浄力を持つ酵素を作る微生物を発見した。まさに自然の力を引出して、新しい商品を創造したのである。これが「スプーン一杯で驚きの白さ」と

いふ宣伝文句で発売されたアタックである。アタックは消費者の支持を得て、発売初年度でいきなり五〇%のシェアをとり、他メーカーも追随して、大型の洗剤はたちまち姿を消したのである。

このやうに自然の生命の原理を極め、それに沿つた商品技術や生産技術によって、物の生命を最大限に生かし、資源・エネルギーの無駄を無くす事ができる。かうした技術が、地球環境問題を解決する鍵となる。

花王の優れた製品開発、技術開発の社風は、同社の事業精神のあらはれである。その設立趣旨には、事業の最終目的は、国民が清浄な生活を送るための製品を提供するといふ「清浄行」を实践する事とされ、利益やマーケティングは、その清浄行に対するお布施であると捉へられてゐる。盲人のために容器の形状を変へる、といふやうな工夫もまさしくかうした使命感から出てきてゐる、と考へられる。

さらに花王中興の祖丸田芳郎氏は、聖徳太子の思想を経営に生かすことに尽力された。そこでは「衆知の結果による真理の探求」が強調されてゐる。画期的な洗剤の開発も、正しくこの結果である。

かういふ事業精神を持った企業が、低成長下においても抜群の高収益、高成長を実現してゐる所に、今後の製造業の向ふべき姿が示されてゐる。多くの分野で

世界のトップレベルの技術水準と事業規模を誇る日本企業が、花王のやうにより自覚的に生命論的技術を追求していけば、地球環境危機を克服しつつ、消費者の生命をより豊かに発現させるやうな革新的な製品・サービスが続々と開発されるであらう。さうなれば世界経済も資源やエネルギーの制約から解放されて、質的な高度成長を開始することができよう。我が国はさうした生命論的技術の発信地として、経済的にも繁栄しつつ、世界から賞賛と感謝を受けるであらう。

欧米諸国は、デカルト・ニュートン以来、機械論的世界観のもとで、生命論的精神を失つてしまつてゐる。先進技術を持つ国では、我が国だけが記紀万葉、聖徳太子以来の生命論的伝統を受け継いでゐるのである。我が国の文化伝統のもとに、近代技術を包摂した形で、より高次の生命論的技術を生み出すことで、現在の物質文明の危機を乗り越え、新たな文明の発展に貢献する事―これが我が国の今後の人類史的使命とならう。

をはりに―生命の和を実現する技術技術とは物や人の生命を発現させるための技である、と述べた。そのやうな技術を發揮して、他者の生命を発現させる過程で、自己も生き甲斐を感じ、その生命が成長する―生命の働きはこのやうに円環的な構造を持つ。それは、喻へば人体を構成する無数の細胞がお互ひを助

け合って、全体として健康な人間を実現してゐる状態である。あるいは、個々の国民がおのおのその努めを立派に果たして、国全体に活力が漲つてゐる状態である。このやうに生命がお互ひのために働いて、善美なる全体を生み出してゐる姿は、個我が融合して真我となつた状態であるとも言へよう。聖徳太子の「和」とは、正しくかういふ生命の理想を指してゐるのではないか。山川草木から人間に至るまで、すべての生きとし生けるものがかういふ「生命の和」を実現して、一つの大きな宇宙生命として融合する事が、生命論的文明の目標かもしれない。とすれば、技術とはこの生命の和を実現する技であり、正しく神事なのである。

以上

(住友電気工業勤務 数へ四十五歳)

夏季合宿セミナー 第42回全国学生青年合宿教室

語り合おう

学問と人生を

八月八日(金)〜十二日(火)

厚木市立 七沢自然教室にて

定員 三〇〇名

着眼点Ⅱ国際社会における日本
蘇る感動Ⅱ歴史上の人物との出会い
求めるⅡ心から話し合える友を

社団法人 国民文化研究会
大学教官有志協議会

インターネットによる「会員交流の場」への参画を

従来のマスメディア(新聞・テレビ・雑誌等)は、少数の独占的メディアが視聴者・読者に一方的に情報発信し、時に偏向報道を可能にしてゐます。ところが、最近の先進情報技術であるインターネットの利用(電子メールやホームページ)は、従来の通信手段より即時性があり、世界中の誰もが何処からでも低コストで自由に情報発信することを可能にしました。

かうした社会環境の変化に即応すべく、本年初より有志会員は、五百羅漢ネットワークプロジェクト(略してGNP。本会会員は皆十人十色であり、会員が一人一人五百羅漢として活躍するためのネットワーク作り)を発足させました。

具体的には「国文研HP」(アドレスは <http://www.justnet.or.jp/home/kokubunken/WELCOME.HTM>)を開設し、「国文研のしおり」、「夏季合宿セミナー案内」を掲載してゐますが、今後このHPを本会の広報活動の要にしていかうと考へてゐます。

また、電子メールを使用して各地区の活動(輪読会・地区合宿等)紹介や会員の

論文・和歌等の掲載、問題とすべき時事・社会問題への意見交換、更には対外的主張に積極的に取組みたいと考へます。一方、本会の国民同胞・国文研叢書・合宿レポートといった発刊図書・資料を電子ライブラリーとして国文研HPに掲載し、会員の輪読・研究資料に、また教師会員の国語・歴史教育教材に供するといったことも企画してゐます。

推進体制としては、総合企画グループ(布瀬理事、事務所の山口事務局長・亀井事務員、稲津)が企画・推進し、「広報」、「電子文庫化」、「ネットワーク整備」、「事務所OA化」等各委員会の支援体制で進めて参ります。この中の「ネットワーク整備」ではメール・アドレスを収集してゐますので、ご自身又は知人のアドレスを熊本・坂本太郎会員宛お知らせ下さい。

(skntaro @ ynet. or. jp)

現在各地の若手会員が積極的な交流を開始してゐますが、「会員交流の場」(メール・アドレスは [gnp @ naa. aix. or. jp](mailto:gnp@naa.aix.or.jp))に一人でも多くの会員が参画され、より一層の交流を図って頂ければと考へます。

なほ、国文研事務所のメール・アドレスは kokubunken @ jsn. justnet. or. jp です。

稲津 利比古

(株・竹中工務店PE本部長 数へ五十三歳)

編集後記 古い話であるが、浅野晃詩集「天と海」を三島由紀夫朗読、山本直純作曲指揮のレコードで聞いて夜久正雄氏が感想を本誌に発表されたことがあつた。詩集は、英霊に捧げる七十二章といふ副題がついてゐる昭和四十年の発行だった。私もすぐレコードを買つて聞いて、その感動は今年の二月、サイパン・テニヤンの古戦場巡行の旅に出かける時に思ひ出してゐた。夜久さんの感想の一節、

「迫りくる戦争の足音をはるかに聞きながら身がまへる戦士の心を、作者はかう書いてゐる。『けれど海にはおもいいとなみがある』星には彼の光度がある。人には責務がある。われらは、みな責務を愛した。またこの国土と東洋の満月を。われらは、みな愛した。責務と永訣の時を。』生死を身がまへる若者の、心の内に漲る「責務」を果すといふ思ひこそ、戦死者の悲喜哀歓のかげの中に蔽つてあつたものである。英霊の声に耳を傾けた詩人のことばだと夜久さんは言ってをられた。「国が敗れたことの痛恨と悲しみ」を思ひ返す心が国家と国民の再興の源になることは、これから先も変らないだらう。愛惜のない反省からは語り継ぐべき歴史は生れない。「われらはみな責務を愛した。またこの国土と東洋の満月を。』五十年間の動盪から立ち直らう。押しつけられた外からの革命を払ひのけて、日本再建の素志に帰らう。中学校の歴史教科書、近現代史篇はあまりにもひどい。(宝辺)

NHKの「堂々日本史―建武中興―」に物申す

小田村 寅二郎

NHKは、過般の大阪放送局制作の番組「堂々日本史」で、六月三日から、三回連続で建武中興の後醍醐天皇と楠正成たちとを放映した。楠正成は、放映中、特に「悪党」の名を冠せられ、昔前までの日本では「稀有の忠臣」として教へられた私たちに取って、まさに意外な物語りとなったのである。澹川神社は、産経新聞の六月十五日の紙上で「大坂―たもと―」視聴者に誤ったイメージを与へかねない」として、同放送局に遺憾の意を表明する文書を提出することに決めた」と報道し、同時に大阪放送局はこれに対し、「この番組は、太平記の時代に「悪党」と呼ばれた人々の活躍を中心を描くという趣旨であり、「悪党」という言葉も、定義を分析し「悪人」ではなく「強い人々」との意味で使用した」

と弁解の文が載せられてゐた。

御祭神を「悪党」呼ばれりされた澹川神社側が、遺憾の意を表明したのは当然であるし、大阪放送局側が、かりに太平記の記す通りに「悪人」ではなく「強い人々」の意味で使用したにしても、正成・正行の「尊皇の志」に全く言及するごとのない物語りでは、何らかの反日本的意図の介在を予知せしめるに十分、どの感を持たせられるのも、無理からぬところであつた。事実、その後この三回の放映は、後日改めてNHK教育テレビで三回放映されましたので、私はそれによつて見直した結果、放送登場者は、岡野堯・上田早苗キヤスターの男女各一名、解説者として作家の北方謙三と東京学芸大学教授の佐藤和彦のお二人、計四名の名が見られ、第一回での上田キヤスターは、楠正成の「悪党」呼ばれに多少戸惑ひを感じたのか、さうした思ひを北方氏にぶつけてゐたやうであつた。この四人によつて三回の放映中に「悪党」といふ言葉が、四人によつて口にされた回数、第一回目が32回、第二回目が18回、そして第三回目は20回に及んでゐたが、第三回目の最終の所で、北方謙三氏が、護良親王を妻弟足利直義に命じて鎌倉の洞窟に幽閉し、やがて殺害せしめたことや、その直義をも尊氏が殺害してしまふ事案に対して、さすがの北方解説員も「最大の悪党は、もしかする」と足利尊氏であつたかも知れない」と、ホソットした一声を発してこの放映がしめくられる、といふ結末になつてしまつてゐた。終始一貫しない放映でもあつた、といへようか。

それにしても、三回の放映中、四人が坐つた大テイルの背景に掲げられてあつた「後醍醐天皇の肖像画自体」が、異様な御肖像であり、冠の上に更に冠がついてをり、手にお持ちになつてゐる小道具にも異様な持ち物がつけられてあつた。私ばかりで拝見したごとのないお姿であり、無学のそしりを負はねばならないのは残念であるので、後日、この御肖像の出所由来をたしかめねば、と思つてゐる。

なほ、三回の放映の各々の題名は、次の通りであつた。

第一回目 「後醍醐天皇 悪党を使って、幕府を討つ。」

第二回目 「建武中興破れ、悪党楠正成自刃す。」

第三回目 「悪党からバサラへ、南北朝動乱終えんぜす。」

以上で、問題の「堂々日本史」三回の概況は御紹介したと思ふが、何としても私の胸中に去来するのは、いはゆる悪党たち、楠正成・正行父子、名和長年、児島高德、新田義貞、護良親王、懷良親王、等々の「尊皇の大義」並びに「天皇の倒幕の繪圖」などはどうなつてゐるのか、といふ問題である。「堂々日本史」と題して日本史を語るといふならば、日本を守つてきた歴史を語るべきではないのか。裏から見ると、いふ史観は、決して「堂々」たるものではないからうと思ふが、どうであらうか。

明治天皇さまは、明治三十五年の御歌で「澹川懐古」と題して、次のやうにお詠みになられた

あだ波をふせきし人はみなと川神となりてぞ世を守るらむ

と。正成は今もは神となられて、この世に在します、との御懐古と同はれる。まことに羨ない日本の国の神々であられるに、事もあらうに「悪党」とは。



発行所
 社団法人 国民文化研究会
 (九州→東京←全国)
 東京都中央区銀座
 7-10-18 柳瀬ビル三階
 振替 00170-1-60507
 電話 03-3572-1526
 月刊「国民同胞」編集部
 下関市南部町25-3宝辺正久
 毎月一回10日発行
 購読料 年間2000円

「救国への道」を一日も早く、「この日本に
 確立したい」と念じつつ、今年の「第四十二
 回全国学生青年合宿教室」を迎へるに当って

小田村 寅二郎

間もなく今年の「合宿教室」が始まる。四十二年間にもわたって、営々として営んできた「合宿教室」であってみれば、万感胸に迫る思ひもなしとしない。四十二年前すなはち、昭和三十一年といふ経済事情最悪の時期に、当時未だ四十歳台初期であった私は、三十歳前後の後輩同志諸君と相会してさきの戦争で戦死された旧友諸氏のみたまを偲びつつ、九州霧島神宮に「第一回目の合宿教室」を持つことができた。参加学生は九州各地の大学生八十五名。そして主催者グループ十五名。計百名でのスタートであったがそれが以後年を重ねて「社団法人」にもなり、今日に到っている。

前になるが、当時三十歳台であった主催者たちに取っては、僅か十歳ほどしか隔りのなかった当時の大学生たちと会ふと、日常の雑談的な会話なら支障なく会話が出来るのだが、一步踏み込んだ人生観や世界観などの、まともな、価値観の話が出来なくなってしまう。こんなことでは日本の歴史や伝統の良さに思ひを致してもらふことも出来ない、といふ破目に遭遇してしまつたのである。

戦争に敗れて再起を計らなければならぬ日本が、この状態では、戦死した旧友たちに合はす顔もないではないか。戦死した諸君の深い愛国の志を生かす道こそ、僕らが取り上げねばならない所だ。

さう感じた僕は、十歳ほどしか自分らと年令が差らぬ若い人たちの自覚を取り戻させることが出来るのは、自分たちよりも年若い人たちののだ。自分たちより年の上の人たちの努力では十分なことが出来るわけもない。さう僕は確信を持った。そして、それに向かつて前進を開始したのであった。

当時の世間では、この様相をとらへて「時代に断層が出来てしまつた」とマスコミは報道した。この「断層」を乗り越えるために、僕は取り組まう。といふことになり、マン・ツウ・マン、(MAN-TOMAN)運動で話し合つてゆくしかない、と心に定めたのである。「合宿教室」は爾来、毎年夏に挙行されつづけた。著名な方々も外来講師として登場して下さり、文芸評論家の小林秀雄先生は計五回、木内信胤先生は計二十回、福田恆存先生、竹山道雄先生、岡潔先生、その他の方々も何回となく御来講下さつた。参加者総数も一二、〇〇〇名を数へ、私どももその時々々の時代に、それなりに貢献できた、と自負してきたことであつた。

だが、時代は目まぐるしく推移し出して来た。天皇制を唯一無二の長所として把持し続けてきた二千有余年のこの日本国も、占領軍による歴史断絶の施政をはじめ、日教組による半世紀の教育界支配、アメリカの作成した日本国憲法を依然として奉戴したままの日本であつてみれば、日本の歴史・伝統への若人たちの注目も

次第に薄れゆくのを阻止出来ない状況になつてきたのである。先月号(七月号)の本紙上で、私が「NHKの堂々日本史(建武中興をめぐる)三回の放映について物申す」と題して挿入附録で訴へたのも、その一例であるが、日本の歴史も忠孝の心情も、一途には認められなくなつてつあるやうだ。それは日本の「救国への道」を求め私たちに取っては、意外な至難事になつてきたと言へさうなのである。

若い人々と共に祖国を再建しよう、と意気高らかに処世の目標とした往時に較べ、何ともいひやうのない混沌さを示してきたのが、最近の日本ではなからうかこのままでは、日本は魂のない集団に過ぎなくなりほしくないか。さうした心配も耳をかすめる昨今である。

このやうな情勢下で迎へる今回の「合宿教室」では、参加者諸君も亦、これからのわが国はどのやうに進むのか、について深い関心を払つてをられることと思ふ。古き良き日本の伝統が大切なのか、それとも最近の政治家たちが勝手に構想する全く新規な思想を大切にしようとするのか。さうしたさなかにいま私たちは立ってゐる、と自覚して、この「合宿教室」に取組むことにならう。そこに生れる道は何か。その所を「合宿参加者」各位に真摯に考へていただければ幸ひである。

(本会理事長 数へ八十四歳)

韓国雑感 (一)

李方子王妃殿下のこと

去る五月九日から十四日まで、縁あって、李方子さまの墓参を中心として計画された訪韓セミナーに参加する機会を得た。方子さまは梨本宮守正王の御長女、李王朝の世子英親王(垠殿下)に嫁して、その生涯を文字通り日韓のかけはしとして捧げられた方であるが、その方子さまが御夫君と一緒に眠りになってゐる「英園」といふ御陵の御祭りに参加するのがこの旅行の第一の目的だった。以下短い六日間の旅行ながら、その間に心に浮んだ感想のいくつかを記しておきたいと思ふが、その前に方子妃殿下のことに若干触れておきたい。

方子さまが朝鮮の李王世子との御婚約決定をお聞きになったのは大正六年、方子さまはまだ学習院中等科に在学中の十六歳の時であった。どれほど大きなショックをお受けになったか想像にあまるものがあるが、その時の方子さまの御心境は、晩年にお書きになった自伝「流れのまゝに」によれば、たとへこの婚約が政府や朝鮮総督府の決定によるものであっても、それが、天皇陛下の「おぼしめし」

小柳 陽太郎

である以上、その大磐石の重みを全身に引きつけ、日本と韓国の心を一つにむすぶといふ使命に生涯を捧げること、それを自らの運命と思ひ定めるしかない、さういふお気持ちであった。その後の方子さまの御心の微妙な変化は、「流れのまゝに」を直接お読みいたゞく他はないが、方子さまの御心にはいつしか英親王に対する思慕のおもひが芽生え、それから三年の後、御結婚の儀式を終へられたあとの次の一文に見られるやうな、比類なく美しく、しかも凜然たる御気持ちに到達していられるのである。

「すべてが終つて、李王世子妃方子殿下となつた私は、殿下のお心のそばに寄り添つてようやくたどりついたやうな安らぎをおぼえていました。李王世子妃—それがどのような運命の座であれ、私はせいといつぱいそこで生き、そこを守り、そこで死のうと思ひました。

何事もまこと一つに心してすすみゆかなむおのがつとめに

しつかりと結び合わされた心と心で、その夜はじめて居間に落着いたとき、美しくいけられた大輪の白牡丹が、ゆたか

にしんと匂つておりました。」

方子さま御逝去の時、日本の新聞には政略結婚の犠牲者といふやうな表現が多く見られたが、方子さまの御気持は決してそのやうな次元のものではなかった。それは遠く、倭建命の危急を救ふべく、身をひるがへして走水海に投げられた弟橘姫を偲はせる、壮絶な御決心であつたと思ふ。

だが「どのやうな運命の座であれ」と仰つたやうに、矢張り悲劇はつゞいた。その最初の衝撃は御結婚の翌年お生れになつた晋殿下の突然の死であつた。結婚後はじめて御二人が朝鮮の地を踏まれたとき、まだ満一歳にもならない、あどけない晋殿下は、毒殺としか思はれない無惨な死を遂げられたのである。

すゑ長くこま(高麗)の都にとゞまりて人と国とを守れをさな子

その時の方子さまの御歌である。その後終戦をはさんで昭和の動乱期を生きぬかれた方子さまは、昭和三十八年、そのころはすでに脳血栓のため意識も定かならぬやうになつてをられた御夫君とともに韓国に帰られ、七年後御夫君がおなくなりになつたあとは、平成元年、昭和天皇のあとを追ふやうに八十九歳の生涯を終へられるまで、韓国の肢体不自由児、精神障害の子供たちを収容する施設を心血を注いで経営、御結婚の時のお言葉通り、「韓国で生き、韓国を守り、韓国で

死んで」いかれたのである。

お祭りは二日目の朝、ソウルの東郊にある金谷陵(英園)で行はれた。方子さまの御陵は、日韓併合直前の高宗皇帝、純宗皇帝(英親王の父君および兄君)の壮大な御陵の奥、ささやかではあるが、静かな山ふところにあつた。拝殿でのお祭りのあと、その奥の小高い丘の上の、御墓所にお詣りしたが折しも薫風吹きわたる緑の盛り土の色が目にした。たゞここにはどういふわけか、あの幼い晋殿下は御一緒に葬られてゐない。殿下御逝去の時、方子さまは

よみちにてまた会ふ日までわが胸をはなれざらなむ吾子のおもかけ

とお詠みになつてゐるが、それほど慕ひになつてゐた晋殿下が御一緒にないといふことは、ここにもまた韓国特有の複雑な事情がからんでゐるのか、方子さまのご胸中を思ふにつけ、そのことが気にかゝつてならなかつた。

日韓問題は日日問題

韓国に渦巻く日本に対する不信と怒り、それは短い旅行だつただけに、それをあらはに感じたことは少なかつたが、バスガイドの一寸した説明の中にも、にこやかに迎へてくれた人に対して少し胸を開いて話さうとする時に感じられるきびしい表情にもそれが垣間見られて、不断に緊張を強ひられる重苦しさは旅行の間中、ついてまはつた。旅行の間、常に起居を

ともにした佐賀の末次祐司さんについては二ヶ月ほど前に台湾に行つてをられたが、台湾と韓国の、日本人に対する違ひの大きさを身にしみて感じてをられるやうだった。

そのことをとりわけ痛感したのは五日目、韓国教育開発院で韓国の学界、教育界の方々と一緒に行はれた「教育セミナー」の席上だった。もっともこの会合は、この訪韓セミナーでは最初の試みであり、今後息長く続けてゆくスタートラインに立つことを確認するだけの、いはばセレモニア的な集りだっただけに、それほど突込んだ討議が交はされたわけではなかった。しかし当方と韓国側が相互理解のために歩み寄りたといふおもひを共にしたグループでもあり、日本側の代表として登壇された明星大学教授の高橋史朗氏の発表もヨーロッパにおける各国間の教科書の相互理解をテーマにした建設的な、穏当な内容だったにも拘らず、韓国側の発表は判で押ししたやうな、日本の教科書に対する誹謗に終始した内容であった。韓国教育開発院比較研究部長といふ肩書きの方だったが、凡そ学問的内容とは思へなかった。日韓両国の共通理解のために出発した穏健なセミナーだった筈なのにどうしてこんなにまで肩肘張った発表をしようとされるのか。

このやうな韓国を蔽つてゐる日本不信の原因については当日の夜、産経新聞の

ソウル支局長黒田勝弘氏との懇談の席上、黒田氏が言はれた「日韓問題は日日問題です」といふ言葉に尽きてゐる——尽きてゐるといふのはオーバーかも知れないが、ほゞそのやうなことだらうと思つた。

日韓両国間のきしみと言ふけれど、韓国の言ひ分も所詮は日本の国内の「反日勢力」の考への投影にすぎない、日本国内の輿論が統一されてさへゆけば、そして日本人すべてが堂々と日本人の立場に立つてものを言ひさへすれば、問題ははゞ解決するといふことだらう。反日勢力と言つてもそれは単に特定のイデオロギーに固つた思想集団だけを言ふのではない。すでに日本の政府にしてからが、本来の日本人の立場に立つてものを言ふのをためらつてゐるのが現状であれば、韓国の日本への不信がぬきがたいのも当然であらう。韓国の主張に対して反論してみても、それはあなたの国の政府の考へも私たちと同じはずだがと切り返されるのは目に見えてゐる。日本国内の思想の分裂が日本を卑屈にし、その卑屈さが韓国をしてさらに尊大ならしめてゐる。だがその悪循環については主として日本が責を負ふべきではあるまいか。韓国の人々は口を開けば過去の「日帝」支配が韓国に對する徹底した加害者だったといふが、私の目には自らの卑屈さによつて韓国をしてさらに倨傲ならしめ、品性なき国家たらしめてゐる現在の日本こそが、真の

意味における加害者ではあるまいか。過去の日本はそれなりに明確な意志をもち判断を具へてゐた。だが今は韓国に媚び媚びることによつて韓国をしてその理性を失はせてゐると思はれてならなかつた。

とすればこの悪循環を断ち切るためには日本が内部の分裂を克服して自らの考へを堂々と主張し、彼らに立ちむかふ他にはない。その時にはじめて彼らも理性をとりもどし、その日本不信も鎮静化して両国の未来が開けてくるに違ひない。それは何も韓国の地を踏まずとも解ることと言へばそれまでだが、現地に赴いてはじめて強く刻みこまれた感想だった。

我必ずしも聖にあらず

相互に堂々とした議論が交されるやうになれば未来が開けてくる——。たしかにさうだがその前にもう一つ心得てゐなければならぬことがある。私はそのことをやはりこの教育セミナーの席で考へつゞけてゐた。それは聖徳太子の憲法十七条の一節、その第十条の次のお言葉であつた。

「忿を絶ち瞋を棄て、人の違ふを怒らざれ。人皆心あり、心各執あり。彼是とする時は則ち我は非とす。我是とする時は則ち彼は非とす。我必ずしも聖にあらず、必ずしも愚にあらず、共に是れ凡夫のみ。是非の理記を能く定むべき。相共に賢愚なること鑽の端なきが如し」

日韓関係が修羅場を迎へてゐるやうな

この時に、そのやうな太子のお言葉がどれほど理解されるのだらう、しかも国境を越えたかういふ場で——さうは思ひながらも、むしろ国を異にしたお互ひであつても、といふよりさうであればあるほど、結局はそこに行きつかなければならぬといふ聖徳太子の人間洞察の深さが身にしみて感じられた。

「人皆心あり、心各執あり」——その否定しやうもない人間の心——現に韓国の人にはそれなりの一途のおもひがあるのだらう。韓国併合の場合も、日本が選んだ道は当然已むを得ぬ理由があつたが、国そのものを失ふ韓国の人々の立場に立てば、その心事には筆舌に尽せないものがあつた筈だ。日本にも正義があつたが韓国にも当然正義はあつた。その正義と正義がぶつかりあつた修羅場を人間はどう生きていけばいいのか。

教育セミナーにおける韓国の代表の発表はお粗末だった。だがその発表を支へてゐるものが、かかる韓国の人々の心の奥深くわだかまつた「執」であれば、たとへ理論的には容易にその誤りを論破することが出来たとしても、それだけでは問題は片付くまい。結局は「彼是とする時は則ち我は非とす、我是とする時は則ち彼は非とす——」といふ論理の修羅から脱け出すことは出来まい。究極の問題は論の正邪ではない。お互ひがかかる欠陥に満ちた人間同士であることを直視し

て、相互の融合と平和を念ずる以外に道はない。太子の言はれる「和を以て貴しとなす」といふ「和」の世界も、そのあと述べられてゐる「人皆党あり、亦達れる者少し」といふ人生への痛感いたみがあつてはじめて実現する世界であつた。そのやうな足らざる人間としての一体感に目覚め、心が一つに結ばれた時、「和」の世界は実現し、そこに「事理自ら通ふ世界」が生れてくる。端的に言へば、議論が結着した時にお互ひの心が一つに結ばれるのではない。心が一つに結ばれた時

にはじめて議論に結着がつくのである。心の通ひ合はない者同士がどんなに議論をたゝかはしても一体何の意味があらう。日韓融和の世界を真剣に念ずるならば、やはり大切なのは議論の前の心の交流だらう。お互ひ正面切つて大きなこと言つても、矢張りそこには思ひちがひもあり、誤りもあるに違ひない。その足らぬところの一つに溶けあふ心、それはかういふ「公」の場所では無理だらうが、それを契機にして、一人から一人へといふ形でふれあふ「場」ができれば、そこに道が開けてくるのではあるまいか。さう思へば太子のお言葉はまさにこの日韓対峙の場のために用意されたお言葉ではないか。セミナーの席でそのことが終始頭から離れなかつた。

(つゞく)

(本会副理事長・元九州造形短大教授 数へ七十五感)

小林秀雄読書体験(その二)

國 武 忠 彦

私たちは、言葉といふものに随分とだまされてゐます。「言葉の帳」といふものは、ほとんど信じがたいほどに厚いとベルグソンは言ひます。

「言葉の帳」の向かうに本当の物が隠れてしまつてゐる。私たちは、物に対しても自分自身に対しても、切実な体験に深く関はらないで、外側に外側に身を置いて生きることに慣れきつてゐないか。

ところが、詩人や芸術家はこの帳が非常に薄く、透明になつてゐる。美しいと思つたら、一種の放心状態になつてしまふ。言葉を忘れ、その美しさに捉まへられてしまふ。実用的な行動から離れ、普段の日常生活から離脱してしまふ。逆に、私たちの日常生活は実在と深く交渉するといふ風には生きてゐません。例へば、「煙草を持つて来い」といふ言葉は、用がすめば無くなる実用のための言葉ですし、「二足す二は四」といふ言葉も理解されれば消え去る言葉でせう。しかし、詩人の言葉はさうではない。「詩は行動のなかにも理解のなかにも消え去らぬ。」「言葉を何かの符牒や記号としてでなく、どこまでも、色彩もあり目方もある自然物として扱つてゐる。」あたかも自然が、「画家の眼に日に新たな美さを提供してゐる様なものだ」と小林秀雄は言つてゐます。

海といふ言葉を聞けば、いろんな海が見えてくる。潮の匂ひや、塩辛い味がしてくる。そのやうに、言葉には味がある、重みがあるのです。生きてゐる、歴史があるのです。私たちは言葉をそのやうに受け止め、言葉を色づかせねばならないのです。私たちは日々、言葉で考へ生きなければいけないと思ひます。

フロオベルがモオパッサンにかう言つたさうです。私が小説の中で王様や娼婦を描かうとするならば、私は王様の心を知らなければいけない。娼婦の心を知らなければいけない。そのためには、当然もし私が王様だつたらどう考へるだらう、どう行動するだらうか、もし私が娼婦だつたらと、その人のなかに自分を入れて想像する。この想像する、相手のなかに飛び込むといふことが大事なのです。相手が分かるといふことは、想像してやるといふことだ。想像するといふことは、自問自答が始まるといふことです。結局、作家は、どちらを向いても自分に突き当たる。だから作家にとって、他人は結局、自分なのです。さうフロオベルは言つて

ゐます。これは面白いです。ここには、自分と相手との間の帳がないのです。実用といふ帳を払ひのけると、いろんな物が見えてくる。個性が見えてくる。フロオベルは、「この世に同じ形をした二粒の砂はない」とも言つてゐます。作家には、さういふ覚悟が必要だよ。だから、もし門番を小説のなかに描くのなら、いかなる門番とも違ふやうに描いてくれ。しかも、「彼を動かすには一つの動詞、彼を形容するには一つの形容詞しかないことを知り給へ」と言ひます。

認識するには、日常の帳を取り払ふための長い忍耐が必要です。結局は、自身との闘ひになるのです。小林秀雄は、宮本武蔵の「我事に於て後悔せず」といふ言葉を、「我が事に於て後悔せず」と読みました。今日まで自分が生きてきた、その掛け替へのない命の持統感を持つてといふことでせうが、これもベルグソンです。宮本武蔵は三十六回闘ひましたが、全て違った闘ひ方で勝つてゐる。普段は基本的な練習しかしてゐない。単純な練習に耐へ、そして相手に応じた闘ひをその場でやる。これは驚くべきことです。ピカソにしても、最初からあゝいふ画風ではなく、長い長い正確に物を見る時代があつたのです。自分との闘ひを徹底的にやつた。中途半端はいけません。私たちは、すぐ様々な意匠にのつかつて、ある立場に立つて物を見てしまふのです。さて、私が言ひたい認識論の最後は、

本居宣長の「物のあはれ」です。小林秀雄は「本居宣長」を書く前に、「物のあはれ」の説について」といふ文章を書いてみます。私は、大学で卒論を書いてゐるとき、これを読んで驚きました。これは認識論であり、哲学なんですね。質問の方法論であり、人間の生き方です。

「物のあはれ」といふ言葉は、紀貫之が『土佐日記』の中で、皆が名残惜しんでゐる時に、酒に酔った舵取りたちが「何をやってるんだ。早く船を出すぞ」といふのを聞いて、あの舵取りたちは物のあはれを知らないでゐる、といふ使ひ方をしてゐる言葉なのです。この歌人のものだった「物のあはれ」といふ言葉に新しい命を吹き込んだ人が、本居宣長だったのです。

『源氏物語』を「もろこし」の立場から読んではいけません。儒教や仏教の思想で読んではいけません。自分に都合のよいやうに解釈してはいけません。君臣の道でもなく、勸善懲惡の本でもない。好色の本でもなく、地獄に墮ちる本でもない。たゞ、「物のあはれ」を書いてゐるだけである。過去の様々な意匠・注釈に対し、本居宣長の「物のあはれ」説が、現在でも断然に魅力があり人気があるのは、それは彼が研究家ではなかったからでせう。彼は『源氏物語』の愛読者だった。分析したのではない。心の動くままに、感ずるままに、感動のままに純粹に読んでい

ったからでせう。子供のやうな心になって、物語の中にぼーんと飛込んだ。そして、これは「物のあはれ」を書いてゐるのではないかと感じた。

すべて人の心といふものは、「一トかたに、つきぎりなる物にはあらず」。一方に固定したままのものではない。「深く思ひしめる事にあたりては、とやかくやと、くだくだしく、めくしく、みだれあひて、さだまりがたく、さまざまのくまおほかる物なる」。心に深く思ひしめるものは、あれやこれやとくどいほど女々しく、乱れて定まりがたく、さまざまに暗く隠れた物である。これが、心といふものの本当の姿だ。これは、ベルグソンのところでも言ったやうに、物質の根元と同じやうなものが精神の状態にもあるといふこととせう。

「人のまことの情といふ物は、女童のごとく、みれんに、おろかなる物也、男らしく、きつとして、かしこきは、実の情にはあらず、それはうはべをつくろひ、かざりたる物也」。心といふものには分析では近付けない。反省といふ視点には、心はその重みに耐へかねる。心とは、それほど微妙なものである。「見る物、きく事、なすわざにふれて、情の深く感ずること」、これを「あはれ」といふ。うれしい、おかしい、悲しい、恋しい、全て心に感ずることは「あはれ」なのです。月や花を見て、あ

あ見事な花だなあ、はれよい月かなといつて感心する。この「あゝ」と「はれ」の重なったものです。しかし、この「あはれ」がなぜ悲しみや哀れの意味に使はれるやうになつたのか。

「うれしきこと、おもしろき事などには、感ずること深からず、たゞかなしき事、うきこと、恋しきことなど、すべて心に思ふにかなはぬすぢには、感ずること、こよなく深きわざなるが故」

と宣長は答へてゐます。心は、「女童のごとく、みれんに、おろかなる物」かも知れません。しかし、仮へ不完全なものであつても、苦しくともそこから工夫を積んで考へていく。安易に科学的とか、そんな言葉にだまされてはいけません。思ひ通りにいかなくても苦しい道を捨ててはいけません。「意識は『すべて心にはぬ筋』に現れるとさへ言へよう。心が行為のうちに解消し難い時、心は心を見るやうに促される」と小林秀雄は言つてゐます。嬉しいこと面白いことよりも、かなしいこと、恋しいことなど全て心の思ふにかなはぬ筋には、感ずる事限りなく深い故に、「あはれ」が哀れの意味をもつて使はれるやうになつたのでせう。想ひ出すのは、小林秀雄が『アンナ・カレニナ』冒頭の「幸福な家庭といふものは、どれもこれも互に似た様なものが、不幸な家庭の不幸は、それぞれ趣を

異にしてゐる」といふ言葉を引用してゐることです。考へるといふことは、心を迎へ入れる、行き詰つた心を認識するといふこととせうか。「一トかたに」固定しようとする心を打ち砕いていくといふこととせうか。

近代の認識論は、理性と呼べないものは捨て去らうとした。その科学で一番手におへぬものは心でした。それは曖昧で、不安定で衝動的なものだからでせう。感情論といつて軽蔑され、排斥された。では聞くが、現代の物理学は一体何にぶつかったのか。この心の状態にぶつかったのである。

それでは、物のあはれを知るとはどういふことか。次のやうに説明してゐます。「目に見るにつけて、耳にきくにつけて、身にふるゝにつけて、其よろづの事を、心にあちはへて、そのよろづの事的心を、わが心にわかまへしる、是事の心をしる也、物の心をしる也、物の哀をしる也」(『紫文要領』)

認識論といつても何も難かしいものではない。私たちが、日常経験してゐるところの体験が、ここでは認識論の本質として自然に語られてゐます。注目すべきは、みづからの心に味はふだけでなく、「わが心にわかまへしる」といふところだらうと思ひます。「わが心にわかまへしる」。これは、心の働きの全てを駆使するといふこととせう。宣長にとつて学

問とは、「物の味を、みづからなめて、しれるがごとく」、「おのがはらの内の物」としなれば満足できないものだったと思ひます。理解するだけではダメだ。想像しなければ、味はなければ、感じなければならぬ。それでも足りぬ。自分の生きる道につながってこなければならぬ。実践につなげねばならぬ。さういふ烈しい意味合を感じます。

結局、小林秀雄は知ることと感じることも同じであるやうな、さういふ全身的な知り方を説いてゐると思ひます。私たちは、外側から周りから観察するといふ知り方と共に、心眼といふ心で見ることがあることを忘れてはなりません。物物を感じて知るといふことは、その物物を突放さず、一緒になってその物物と共感して生きることだ。この物物と心との緊密な関係、交渉が、結局、物を明らかにするといふことだと思ひます。

「物を以てする学問の方法は、物に習熟して、物と合体する事である。物の内部に入込んで、その物に固有な性質と一致する事を目指す道だ。理を以てする教へとなると、その理解は、物と共感し一致する確実性には、到底達し得ない。物の周りを取りかこむ観察の観点を、どんなに増やしても、従つてこれに因る分析的な記述的な言語が、どんなに精しくなつても、習熟の末、おのづから自得する者の安心は得られ

ない」(『本居宣長』)

小林秀雄に「アシルと亀の子」といふ評論がありますが、この題名からはベルグソンを想ひ出させます。すなはち、ゼノンによると足の速いアシルは亀を決して追ひこせぬといふ。亀に先に走らせれば、亀の位置までアシルが来て、その間亀はわづかでも前へ走つてゐるといふ。これは運動を勝手に停止させ、分割して

外国紙から日本を考へる

一、一体、日本の元首は誰なのか

広辞苑によれば「元首」とは次のやうに定義してある。

国民の首長。君主国では君主、共和国では大統領。国際法上、外部に對して国家を代表する。

二十年近く前のことになるが、卒業式前に職員会議で国歌「君が代」を斉唱すべきか否かの議論がなされた。反対者が「戦前の日本と戦後の日本は根本的に変わったから『君が代』を歌ふのは相応しくないのだ。」と言つた。そこで私は「何を根拠にそんなことを言ふのか。戦後の日本は共和国にでもなったのか。日本に大統領はありますか。戦後の日本も、君主の権力が憲法によって極めて制限を

考へてゐるからです。アシルは理論であり、亀の子は現実です。小林秀雄は、このやうな理論とか科学的思考といふものを嫌ひました。理論の立場からは決して現実には近づけぬ、さういふ確信があつたのです。理論などに頼まずに、物をそのあるがままの姿で見るといふ常識を学問の根本にしたといふことだと思ひます。

(神奈川県立江南高校校長 敷へ六十歳)

小野吉宣

受けてゐるとは言へども立憲君主制に代はりがないのですよ。現に日本国憲法の第一章は「天皇」ではありませんか。」と私が言ふと何人かの教員が「日本が立憲君主国だなんてそんなはずはない。」と目を丸くして言つた。そこで私は「信じられないならば百科事典で『日本』を引いてご覧なさい。どの事典にも日本は共和国ではない。立憲君主国と書いてある。だから戦後の日本も国歌は『君が代』を当然歌うべきなのですよ。」と言つたことを思ひ出す。

日本が立憲君主国と聞いてびっくりしたあの先生たちは日本の大学を卒業した学生である。彼らはこれまで日教組によるマインド・コントロールを受けて、社

会科の授業で帝国憲法と新憲法の違ひを強調しすぎた教育を無批判に受け入れたからあのやうな表情をしたのであらう。自国に対する正しい認識も矜持も何もない者が次代の日本を背負ふ国民教育を行なつてゐるところに深刻な問題がある。

尖閣列島はチャイナのものだと主張されるとアメリカに向かって「あれは日本のものだと言つて下さい」といふ。だがアメリカは「さうだ」と言つてはくれない。このやうに日米安全保障条約を楯にむづかるのが日本である。尖閣列島はわが国の領土だと日本政府が明確に意思表示出来ない先に何で他国の方が喧嘩を買つてくれるであらうか。子供の喧嘩でもわかつてゐることではないか。日本政府は適切な自己主張を世界に向かってできてゐないのだから未だにアメリカの属国であり続けることになる。

だが日本が立憲君主国であることを明確に諸外国に向かって意志表示さすれば、か細い最後のその一点ではあるが「日本は共和国アメリカの属国にあらず。」と言ふことを世界に認知させることができるのである。では果して日本は立憲君主国なのか。英米の新聞から検証してみたいと思ふ。

二、国際的には天皇が日本の元首

昭和天皇は昭和四十六年十月にイギリスをはじめヨーロッパを訪問された。

ロンドン・タイムズのホーンズビー記者は天皇が皇后陛下とヨーロッパの首都訪問の旅を続けられる中で歴史的なできごとが起こったとして次のやうに言った。
「天皇陛下の国家元首としての地位が公然と認められたのは、日本が一九四五年（昭和二十年）に降伏して以来、初めてのことなのだ。」

天皇は昭和二十年から、二十六年まで占領下にあつても国家の最高の代表者として機能しつづけてこられたのである。

終戦後の国民を励ますために天皇がなされた御巡幸について「天皇がアメリカ風に『親しく国民に接する』ためにでかけていって農民や労働者に話しかけたり、工場や学校を訪れたりされるが、その際明らかにはかみやぎこちなさをこらへてゐる様子を見ると何か胸の熱くなる思ひがする。」外国人記者でさへも昭和天皇の真心のこもつたお姿に「何か胸の熱くなる思ひが」してゐたのである。日本人記者も胸を熱くしてゐないはずはない。ところが朝日も毎日日本の新聞はことさらにさういふ気持ちを押し殺して日本の最高の代表者としての天皇の存在を無視しようとしてきた。そこに日本のマスコミの重大な欠陥がある。

その後昭和三十九年の東京オリンピックや昭和四十五年の万国博覧会での昭和天皇が国家の最高の代表者として果たされた役割についてホーンズビー記者は次の様に言ふ。

「一九六四年（昭和三十九年）のオリンピックと一九七〇年（昭和四十五年）の途方もない大規模の万国博覧会の際、再び天皇は国民の前に登場された。彼の年齢（昭和四十五年の四月には七〇歳になられた）では、さぞ、ご心労多いことだつたらうに、それでも外国の賓客を迎へて打ち続く夕食会や昼食会を大いに愉しまれたといふことだ。」昭和天皇が「七〇歳になりて」

よろこびもかなしみも民と共にして年はすぎゆきいまはななそち

とご心懐を詠んでをられた。総理大臣では勤まらぬ国家最高の統治者として、我々一般国民がテレビの前でゆっくりと寛いでゐたときにご休息をとられる暇なく御年七〇歳の天皇陛下は「外国の賓客を迎へて」心をこめたおもてなしをなされてゐた。それを知つたイギリス人の記者は「さぞ、ご心労多いことだつたらうに」と感嘆してゐたのである。日本の新聞記者でこのやうに感嘆してゐた記者は私の目にするかぎりやはり一人もゐなかつた。天皇は国民の知らないところで黙々とお勤めを果してをられる。だから「彼はいつも日本人一般から暖かい反応を呼び起こすやうだ。」と鋭くイギリス人記者は賛嘆してゐた。

万国博で、外国の賓客を迎へて元首としてのお勤めを果たされた昭和天皇は、翌年の昭和四十六年イギリスをご訪問された。ここにも天皇のみ心を悲しませる輩

はゐた。だがそれ以上に多くの人があたたかくお迎へした。み歌に曰く。

戦果ててみそとせ近きになはうらむ人
あるをわれはおもひかなしむ

さはあれど多くの人はあたたかくむかへくれしをうれしと思ふ

この悲しみや喜びは日本を代表する元首のみの悲喜にあらず、我々国民のかなしみでありうれしく思ふところである。

三、アーリントン墓地における二十一発の礼砲の持つ意味

昭和五十年九月、昭和天皇がアメリカご訪問のをり、アーリントン墓地にお参りになられた。そこには、日本軍と戦つて倒れたアメリカ軍兵士の霊が祀られてゐる。その言はば敵国の墓地に昭和天皇が参拝なされたとき、アメリカ側がどのやうにしてお迎へしたか、私はその点に最大の関心をもつた。アメリカ軍は何発の礼砲を打つて日本の天皇をお迎へしたであらうか。十九発であれば、総理大臣クラスであり、二十一発は元首を迎へる国際的礼法である。何発鳴るかによつて彼らが天皇がいかなる地位にあると考へてゐるか国際的に確認できるのである。

ニューヨーク・タイムズ（当時アメリカ留学中の友池仁暢山形大学医学部教授に頂く）の一九七五年（昭和五十年）十月六日号を見てみよう。「陸・海・空軍が並んでゐる。儀仗隊がさきけ銃をする。ドラムが鳴り哀調を帯びたラッパが鎮魂譜を奏する。二十一発の号砲が打ち鳴ら

される。天皇は心をだめてアメリカ軍兵士の霊を慰められた。」かうして宣戦布告をされたかつての大元帥が三十年を経た、元首として迎へられ、敵国兵士の霊を慰めると言ふ世界史上類のない希有な場面が現出してゐた。

行政権を掌握した元首は短期で腐敗してしまひ新たな権力によつて打ち倒され、国家・民心が不安定となつた諸外国の例を我々は数多く見てゐる。昭和二十年、国家未曾有の敗戦を日本は経験し、占領軍によつて押しつけられた憲法では「天皇は象徴」と規定され、天皇が元首なのか、総理大臣が元首なのか不明確なままで戦後三十年過ぎてゐた。だが、アーリントン墓地におけるあの二十一発の礼砲の持つ意味は極めて重大であつた。

敗戦と言ふ国家・民心の不安定となつた時代を我が日本が乗り越えることができたのは、大元帥陛下がご退位されなかつたからではないか。もし国家最高の統治者として永続して、国民の心を統べ治められた方がをられなかつたならば日本はどうなつてゐたであらうか。国家の安寧と国民の心の安定は短期で変はつてしまふ元首でなく永続する元首が必要なのである。日本にとつては幸ひなことに昭和天皇といふ方がをられたのである。戦争に負けた後、国民が国家再建に立ち上ることができたのは国家と国民に対して無限に責任を負つてこられた昭和天皇のご存在があつたからである。

アメリカはそれを知つてゐた。それ故にアメリカは二十一発の礼砲を打ち鳴らし、元首として最大の礼を尽くして昭和天皇を迎へた。この歴史的事実を日本国民は厳粛に受けとめておくべきであらう。

四、イギリス王室に学べと言はなくなつた無責任な日本のマスコミ

日本のマスコミは、イギリスの王室のやうに、日本の皇室も「開かれた皇室」であれとイギリスのダイアナ妃が十年位前に来日された頃をピークに嘯し立ててゐた。離婚騒動があつてからは、無責任報道を国民に一言も詫びることなく論調を変へたが、相変はらずの薄っぺらな記事のみ。一方英米の論調の方は深みがありバランスがとれてゐる。

アメリカのニューズ・ウィーク誌の一九九六年(平成八年)三・一三号は世界の王室特集を組んでゐる。「君主制が国民にとって厄介な存在になることはある。だが、国民と王室が良好な関係を築いてゐる場合もある。さうした国では、君主制は一つの財産である。今も存続してゐる世界各国の王室の状況を見てみよう。」

と言つて、「頑張る世界各国の王様たち」を写真入りで紹介してゐる。日本をはじめ、スワジランド、タイ、デンマーク、ヨルダン、スペイン、サウディアラビア、ブルネイ、オランダである。日本の場合は菊のご紋章の見える玉座の前には今上天皇がお立ちになり、国会の開会を宣してをられる写真が掲げられてゐる。

同じ紙面に、ハロルド・ペーカー(英國パーク貴族名鑑の編集者)が「なぜ王室は存在してゐなければならぬか」と題して王室存続論を展開してゐる。

「人間は、舵取りをしてくれるリーダーを必要とする。現代においては、この役割は国家元首が果たすものと見なされてきた。儀礼的な行事をこなす一方で、政治と距離をおきつつ、その透明性を保つことも国家元首の役目だ。」国家元首としての君主が存在することで、政治家への権力の集中が回避されてゐると分析してゐる。「もちろん、国家元首が政治家出身の場合、またはアメリカのように政治指導者を兼ねている場合は、そんな役目はとても期待できない。」彼は権力闘争の渦の中にゐる大統領には一方に偏しない政治的透明性は期待できないと王室の存在意義を時流におもねること無くきちんと主張してゐるのである。

だが日本のマスコミにはこのやうな論調を期待することは出来ない。ならば、我々がその責を果たさないと日本が日本で無くなつてしまふ。「天皇は元首にして象徴」と一日も早く憲法に明記できる情勢をつくりださねばならない。

(福岡県立嘉穂高校教諭 数へ五十一歳)

シアトルより 庭本秀一郎

アメリカの家庭

(京都大学三年の庭本兄は、国民文化研究会関西信和会のメンバーですが、現在米国に留学中で、イラン系アメリカ人の家庭にホームステイしてゐます。彼が送ってきてくれる短信の一部をご紹介します。

―北村 公一―

ご主人は、家ではいつも奥さんに怒られてばかりですが、仕事となると、その集中力は尋常ではありません。いったん部屋に籠もると、黙々と図面を引き続けます。その真剣さは時として近寄りたいたいものを感じます。一方、奥さんの方は、子育てと家事に専念してゐます。彼女はよく「成功する男の裏では、必ずいい奥さんが家庭を支へてゐるものよ」と言つてゐます。また、彼女は、自分が子供の教育を担つてゐることに誇りを感じてゐるといつてゐます。主婦業は、お金を稼いでゐるわけではないけれど、次の世代を育て、生産活動をする男性の心の拠り所となることで、社会に対して多大なる貢献をしてゐる。現在は男女同権などといつて、女性も給料を稼ぐ仕事をして、家庭や子供の教育がおろそかになる傾向があるが、それは本末転倒である。お金を稼ぐ仕事をする事でそれを社会進

出だなどといふのは、金銭に縛られた偏狭な考へ方であり、社会にとって必要な労働である家事労働や、子育てに対する蔑視であるといふのが彼女の信条です。(中略)

設計であれ、家事であれ、自分の仕事に誇りを持ち、お互ひを認め合ひ、助け合ひながら生きてゐる彼らの生き方は、美しいと思ひます。そして、私もまた、彼らの生き方に触発されて、新しいエネルギーを得てゐます。

編集後記 安政六年は安政の大獄といふ勤王忠誠の多数の士が刑死させられた年で、それから九年後が明治維新。明治三十七、八年の日露戦争と共に、私達が小学校で習つて忘れることのないまで歴史である。深い意味はわからないまでも幼い心に触れて血の騒ぐものがあつた。大東亜戦争を戦はねばならなかつた五十年前の事が今の幼い者、若い者の心に触れられなくしてしまつた、と言ふことは堪へがたい。安政六年、江戸の獄に向ふ吉田松陰は父君に別れの詩を遺す。「耳ニ存ス、文政十年ノ詔。口ニ熟ス、秋州一首ノ文」松陰先生の父、杉百合之助は梅太郎、寅次郎兄弟に農耕を手伝はせるかたはら、この二つを口癖のやうに教へて倦まなかつた。松陰はそれを思ひ「少少ヨリ尊攘ノ志早く決ス」と言つて別れの辞とした。口づから父の教へた道であつた。若い一個のいのちが、終始なき国民生活ともいふべき広いものに開かれてゆく生活が始まる一瞬があるのだ。それを願ふ八月である。(宝辺)

新刊 日韓2000年の真実

写真400枚が語る両国民へのメッセージ

申込先 日本会議 (03・3476・5611) 定価三九九〇円

名越二荒之助編著

読者便り

先月号でお知らせしました通り、インターネットによる会員・本誌読者交流が始まってみます。今回はその一部をご紹介します。メールアドレスをお持ちの方は、熊本・坂本太郎会員 (skmtanaro@ynet.or.jp) までご連絡下さい。またこれから始めたい方は、各地区にご相談できる会員がみめますので、本会事務所(電話〇三―三五七―一五二六)までご連絡下さい。

~~~~~

## ホームページ

### 「言葉の森」紹介

北村公一(神戸製鋼・三十歳)  
「短歌のページ」言葉の森の森  
(http://web.pa.aix.or.jp/~fuse/kitamura.htm)に、新しく次の二文章を掲載しました。

・青山直幸氏「短歌創作導入講義」  
(平成七年厚木合宿)

阪神大震災の折りに詠まれた歌、富山県在住の広瀬誠さんの歌、私たちの人生にとって歌を詠むことの意味を教へてくださった、感銘深い講義の記録です。

・菅原亨二氏「短歌を通して見る生

徒の心」(平成五年厚木合宿)

水産高校の生徒達が親元を離れ、海洋実習で詠んだ短歌の数々。生徒達の奮闘して居る姿が目に見え、短歌を学校教育に採り入れられた実践記録です。

この他にも、今後は読者の皆さんの短歌、歌論、歌に関する随想の投稿を掲載したいと思ひます。どしどしお寄せ下さい。・・と言つても、特に社会人の方は短歌を読む暇も、心の余裕もない、といふのが現状ではないでせうか。かく言ふ私も、ま

う何ヶ月も歌を詠んで居ません。歌を詠むのは一年のうち、夏合宿の期間中だけ、といふのは折角歌の素晴らしさを知つて居るのに、勿体ないですね。

今春、東京大学を卒業し、J.R東海に就職した室(むろ)君は、平成七年の厚木合宿に参加してくれた学生で、私の班員でした。彼は、合宿の最終日、班長である私の唐突な申し出、「毎月一回、短歌を詠んで班長宛てに送ること」を一年半、ほぼ守つてくれたのです。私は勿論、添削や助言をして返すのですが、その際には自分も歌を詠まなければなら

ません。今は、十通ほどにもなりました。皆様も、室君に負けないやう、歌をお寄せ下さい

~~~~~

腰折れ数首

布瀬雅義(住友電工・四十四歳)

茅野兄より大日向・松岡両兄の電子メールアドレスをお知らせいた

だいて
次々と友どちたどりアドレスを知らせたまへる心うれしも

さつそくに歓迎のたより送りたり新しき友の活躍願ひて

亜大にて講演会を開くとふ友らのくはだて頼もしきかな

一人だに志ある友をしも見つけたまへと祈りやまずも

平田兄より種々の

お知らせをいただいて

ひとたびもまみえし事のなかりしも便り交はすは奇しき急にしぞ送り来し文をし見ればまめやかな君の心根うつつしくも見ゆ

山根兄より電子メールアドレス

取得の電話をいただいて

やうやくにアドレスとりしと伝へたる声のわづかにはにかみをりしか

パソコン買ひクレジットカード

とりてやうやくにニフティサーブ(※)にたどりつきたり

*パソコン通信サービス

たゆまずも雑事いとはず歩み越し君の思ひの深さをぞ知る

~~~~~

## 返歌

平田裕英(RKKコンピューターサービ

ス・三十二歳)

合宿参加の時以外はほとんど和歌を詠んだ事がないのですが、私の事をお詠み頂いた事への御礼と、短歌創作への「リハビリ」を兼ねまして拙歌献上致します。まだ「リハビリ」中ですので、語句の使ひ等おかしい所はご指摘ください。電子版・短歌相互批評と捉へて頂ければ幸いです。(以下、澤部兄により電子メールで添削いただいた形で掲載)

電子メールを開きて見れば布瀬大兄(あに)ゆ 腰折れ数首」の便り届きぬ

吾が事を詠まれしことを面映ゆく感じたれども嬉しかりけり

僅かなる暇(いとま)に遠き先輩と文交はせるは楽しかりけり

## 関西信和会例会記録

山根清（防衛施設庁・四十三歳）

・日時 六月二十九日（日）

二時～ 例会 五時～ 懇親会

・場所 豊中市千里中央公民館

・参加者 六名

・発表 岩瀬幸弘氏「家庭科教科書  
検定の問題について」

家庭科教科書検定で四冊の不合格  
が出た。事実婚、夫婦別姓など、「価  
値観の多様化」といふ美名のもとに  
個人主義思想に基づく家庭崩壊を狙  
ふ傾向に対し、教科書検定委員がス  
トップをかけたもの。

・感想

岩瀬幸広（郵便局アルバイト・  
二十六歳）

六月二十六日の高校家庭科教科書  
検定結果の発表と二十八日の神戸市  
少年殺人事件の容疑者逮捕の報を受  
けて、内容を変更して「家庭」をテ  
ーマに発表させてもらったが、発表  
を続けるうちに、価値観が変化して  
ゐる現代だからこそ、何を守るのか、  
何を育ててゆくのかをしっかりと認識  
すべきと考へるやうになった。

絹田洋一（高校教諭・四十二歳）

「個人より家庭重視」等と、例によ

って多くのマスコミで教科書検定制  
度に批判的な記事が目につく。しか  
し、検定意見がついた箇所を具体的  
に見て行くと、明らかに偏った見解  
や公教育の場で扱ふには不適切な表  
現が多い。例へば、「人の一生のす  
ごろく・上司と不倫して婚約解消で  
2回休み」。かういふものは当然表  
現を改めるべきだと考へる。

読者の参加を歓迎します。問合せ  
は布瀬（〇八〇―四四六―二五四  
三、fuse@pa.ait.or.jp）まで

sssss sssss sssss

### 信時先生の「神洲不滅」

岡山英一（岡山商事・二十九歳）

実は私、三井甲之先生作詞、信時  
潔先生作曲の『神洲不滅』を、吹奏  
楽に編曲しようといふ無謀なことを  
試みてをります。夏の合宿で、私は  
初めて信時先生作曲の『海ゆかば』  
を聴き、慰霊祭にて歌ったのですが、  
こんなにも豊かな響きを創造した作  
曲家が日本にもあったのかと衝撃を受  
けました。合宿最終日に歌った『神  
洲不滅』からも、信時先生の豊かな、  
そして静かに力が湧きあがってくる  
やうな響きに、さらなる衝撃を受け  
ました。その時の感覚を、今、蘇ら

せたいのかも知れないのです。氣負  
はず、楽しみながら取組んでみます。

先日、いつも私が顔を出してゐる  
渋谷区青少年吹奏楽團へ行った折り、  
事務局長の先生が軍歌や唱歌がお好  
きといふことを知りまして、その先  
生に國文研の『進めこのみち』『神

洲不滅』の楽譜を差上げました。早  
速先生のピアノ伴奏と私のユーフォ  
ニアム（大きな喇叭）で『神洲不滅』  
を演奏し、二人で大いに盛り上がった  
次第です。その時その先生から、信  
時先生はキリスト教の賛美歌におけ  
る和聲を大分ご研究されたのではな  
いか、といふことをお伺ひしました。

實際上先生は、さう思ひ當る箇所を  
ご指摘下さり、ピアノで弾いて下さ  
いました。

まづ、和聲の進行において、バス  
パート（低音部）が大きく跳躍する  
爲、ぶつかった音（不協和音）が響  
いた後に、安定した協和音にて解決  
されるといふ箇所があります。不安  
定な、ハツとするやうな音が強烈に  
響いた後に、安定した美しい響きが  
醸し出されるので、静かな曲ながら  
も、劇的に聴えてくるのです。さう  
いへば、ちやうど、生涯、教會のオ

ルガニストであつたあのJ・S・バ  
ッハが、かうした不協和から協和と  
いふ劇的な音楽を得意としてをりま  
した。

また、やはり低音の動きが大きい  
爲、奏者は鍵盤に覆ひ被さるやうに  
腕を大きく開き、一杯に廣げられた  
指が力強く鍵盤を叩くや、すぐさま  
身体は起され、腕が一瞬にして閉ぢ  
られる、といった動作が見られます。  
譜面に「おごそかに力強く」と記さ  
れたごとく、身体から見られる力強  
い動きと、静かな動き、そしてそこ  
から鳴り響く和聲は、全く不可分の  
ものと直感しました。信時先生は、  
文字どほり、全身全霊を込めて作曲  
されたのだと思ひます。

sssss sssss sssss

### 諸兄へのメッセージ

小田村寅二郎（本会理事長・  
八十四歳）

新しい文明の利器を駆使しての、  
諸兄の活発な交流を頼もしく感じま  
す。今後一層広範囲に生き生きとし  
た友情の世界が展開することを祈り  
ます。





# 国民同胞

発行所  
社団法人 国民文化研究会  
(九州←東京→全国)  
東京都中央区銀座  
7-10-18 柳瀬ビル三階  
振替 00170-1-60507  
電話 03-3572-1526

月刊「国民同胞」編集部  
下関市南部町25-3宝辺正久  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

## 第四十二回 全国学生青年合宿教室開催さる

「慰霊」と「祖国のいのち」

第四十二回「全国学生青年合宿教室」は、去る八月八日から十二日の四泊五日間、全国から学生、社会人二百十二名が参加し、「厚木市立七沢自然教室」にて開催された。

昨年来、国家と国民のあり方について考へさせられる出来事が日本の内外で起こった。一つは特殊部隊の死を睹した武力行使のお陰で解決したペルー人質事件である。人質救出作戦で殉職されたパレル大佐の遺書は合宿導入講義でも紹介され一同に深い感動を与へたが、この遺書は、身を捨てて戦ふ人々によって、国と国民の安寧が保たれてゐる現実を平和ボケした日本人に教へた。一方の出来事は、愛媛県が靖国神社に玉串料を公費で支出した事について違憲とした最高裁判決である。十三対二の大差で違憲とされたことは戦後日本の病根の深さに愕然とさせられるが、最高裁の殆どの裁判官が戦後占領軍が強制した「政教分離」

規定を楯に、英霊の祭祀、慰霊を破壊せんとする迷妄は、断じて許せない。

それぞれが国がそれぞれの正義と国力をもって他国と伍してゆかなければ滅亡するか、属国となるやもしれぬのが今も昔も変はらぬ現実の世界である。国家間の交渉決裂、万策尽きてやむなく戦争にならざるを得ないこと、これも歴史の冷厳なる事実である。日本も有史以来、遠くは元襲来から近くは先の大戦まで、祖国防衛のため困難に尊い命を捧げられた多くの人々によって守られてきた。だが、戦後日本人は、東京裁判はもとより、占領軍による日本の歴史、文化の断絶を意図する徹底した検閲や施策により、日本は好戦的で残虐な国であったと信じ込まされてきた。合宿では、さうした、今まで自分に刷り込まれ、覆ひかぶさつてゐる観念を少しづつはがし、日本の歴史の真実にふれることをめざして参加者一同懸命に取り組んだのであった。

今回初めてのご出講となる、評論家・電気通信大学教授の西尾幹二先生には二日目に登壇戴いた。「私たちは自分たちの戦争を戦ったのであって一般の戦争を戦ったのではない」「お祖父さんの戦争は自分たちの戦争であった」とのご指摘はまさに、戦争を概念的に考へ、戦争は良くない、良くない戦争をした日本は悪



(参加者全員)

いと短絡的に決めてよしとする今の風潮を喝破された示唆に富むご指摘であった。歴史はそこに生きた人々の息吹が感じられるまで追体験する時、判断や解釈の対象以前に、恰も自分自身が体験してゐるかの如く感じられてくる。そのことを、合宿四日目に登壇された小柳陽太郎先生は「歴史の感覚」と指摘された。

そして、この「歴史の感覚」は、言葉にこめられた先人のまごころにふれることによつて蘇ってくる。合宿では、古典輪読の時間に幕末の志士、吉田松陰の文章を読み味はつて真の日本人の生き方に触れた。更に、特攻隊員として国に殉じられた若き英霊の遺書、和歌を、御霊の声が聞こえるまで読み、沈黙した。聞こえてくるのは、先逝くことへの怒りや恨みではない。立派に任務を果たさんとする使命感と、後に残る人々の幸福を願ひる祖国日本が永遠に繁栄することへの祈りである。そして靖国神社で会はうと言つて散つてゆかれた。今の日本は、さうした英霊のお気持ちにはたしてどれだけ応へてゐるであらうか。本合宿ではまた、多くの和歌が紹介されたが、明治天皇の御製と、日露戦争従軍将士とその遺族の詩歌集「山櫻集」を対比しながら、天皇と国民が強い絆で結ばれてゐたことが言葉の調へと共に偲ばれてきて心動かされた。

参加者はこの合宿で日本の歴史の真実と人の心のまごころに目を開かされた。それは、心の中に深く刻み込まれてゐる祖先のいのちを蘇らせてくれるものであり、自分自身との出會ひであった。この合宿で得た友との出會ひ、そして、本当の自分自身との出會ひを力にして、正しい日本の姿を蘇らせる意志を確認したのであった。

合宿運営委員長

日産自動車物動務

内海 勝彦

(数へ四十三歳)

### 合宿教室のあらまし 第一日(八月八日)

#### 開会式

第四十二回全国学生青年合宿教室は、東京大学工学部四年・松岡勲君の力強い開会宣言により幕を開けた。

次に、主催者を代表して登壇された本会理事長の小田村寅二郎先生は、「これからの日本を背負ふのは皆様方しかありません。我々はお手伝ひはするが、主役は皆さんなのです。」と訴へられ、「日本の国の姿を各々の胸に蘇らせて頂きたい。そこに生まれる共感を学問の基礎に置いてほしい。」合宿を楽しく過ごして頂きたい。この合宿では学校や学年の差は問はず、一人の人間として語り合ひます。そこにきつと素晴らしいものが生まれる、それが日本の国を支えていく力となると信じます」と結ばれた。

続いて、参加者を代表して、早稲田大学第二文学部二年・浦義勝君が、昨年、この合宿に参加し、真剣に友と語る場を得た喜びを語り、「昨年は私の話を班員が真剣に聞いてくれたが、今年は友人の言葉に耳を傾けたい」と抱負を述べた。

#### 合宿導入講義 学問に志を

— 国家建設の息吹にふれて —

福岡県立筑紫丘高校教諭 酒村聡一郎先生

先生はまづ日本政府派遣教師として三年間マレーシアへ赴任され、そこで志を持ち活き活きと学ぶ学生や、マレーシアにおける、国家建設の息吹、にふれられた体験を紹介された。そこでは異なる三つ

の民族・言語・宗教を持つこの国の唯一の求心力となるものは国民の国家意識であり、それぞれの民族が同じマレーシア人であることを自覚し合ふことで国家が成立してゐるのに比べて、国家意識の希薄な我が国との違ひが著しい。日本へ来たアジア各国の留学生の目に映つたものは、自分の世界を超えたところでの話、(政治・社会・国の問題等)ができない日本の学生や、外国人に対して話しかける自信と誇りを失つてしまつてゐる日本人の姿であつた。

しかしながら日本はかつてはアジアの人々の尊敬と称賛の対象だつたのであり、「南方特別留学生」制度(昭和十八年、十九年日本が占領した東南アジア諸国から学生を日本に留学させる制度)で学び現在それぞれの国でリーダーとして活躍されてゐる方々が日本を高く評価した言葉を、先生は紹介された。

先生は「自分の考へに誇りを持って堂々と主張するところにアジアとの真の友情と信頼も生れてくるのではないか」と繰り返し訴へられ、最後に、合宿参加者に対する問題提起として「①国家意識を持つことと国際化は矛盾することか②戦前は悪で戦後は善であるといふのは正しいか③国家のために殉ずるとはどういふ事か、命を投げ出してまで守るべきものとは何か」と問ひかけ、「志を込めた学問といふものがあるはずで、それを考へてほしい」と結ばれた。

### 第二日(八月九日)

#### 不服従の思想



西尾幹二先生

先生はまづ「私たちの心の中には戦争に対する二つの捉へかたがある。一つは戦争を自分とは無関係に、他人事のやうに「戦争一般」として捉へる。もう一つは、サイパンのバンザイクリフから米軍に追ひ詰められ、次々に投身自殺をした人々の思ひ心に心を馳せるやうに、今次の大戦を「自分の戦争」「自分の敗戦」として受けとめる捉へかたである」

さらに、戦後の日本について、「自由・民主主義・平和などきれいな言葉を戦勝国に握られてしまひ、日本は、不自由と不正義と残虐の限りを尽くした国だといふことになってしまつた。しかし、「五箇条の御誓文」に見られるやうに、民主主義の精神は何も戦後アメリカに教はつたのではない。正義がすべて西欧側にある、日本が邪悪を全部背負ひ込むといふばかなことはない。日本に民主主義がなかったから戦争を引き起こしたのだといふ類ひのたはごとを断固拒否すべきだ」と強調された。

ドイツと日本の戦争責任の問題に触れられては「ドイツは、全ての責任はナチスにありナチスの十二年間はドイツ史の例外であると言つてゐるがそんな馬鹿なことではない」とその欺瞞性を指摘された上で「日本は国家としてナチスのやうに国家総合犯罪を犯した訳ではない。戦争そのものは国際法から言つても犯罪ではない。言葉でケリがつかなくなつて武力

に訴へるのが戦争だ。国家間においてなさねばならない謝罪はいくらでもあるが、戦争に関する断じて謝罪してはならない」と厳しい口調で述べられた。

そして、本島前長崎市長が書いた、広島の内容の論文を厳しく批判され、「大方の日本人は、登録は核廃絶への人類の祈願の表現だと言つて、自他をごまかしてゐるが、実は、原爆投下によつて、日本人をモルモットにして人体実験を行ったアメリカをして、戦争裁判の被告席に立たせることであり、戦勝国の軍国主義への初めての世界的次元での告発である」と原爆投下の非道性と、ドームの世界遺産登録の意義を明確に指摘された。

最後に先生は「今日お話ししたことは、皆さんはこれまで聞いてきたことと逆かもしれない。しかし、どちらが真実に裏付けられてゐるか。それはこれから皆さんが勉強することによつて判明するだらうし、歴史の進行為明らかにするでせう」と述べられ講義を締め括られた。

#### 吉田松陰「講孟余話」

神奈川県立平塚江南高校校長 国武忠彦先生

先生はまづ、年表をもとに松陰の生ひ立ちから話を始められ、松陰の文章を引用されながら講義をすすめられた。歴史を学ぶことについて、「理想とする人物がはっきりと松陰の心の中に生きて躍動してゐた。例へば楠木正成であり、忠臣義士は日本人にとつて一番大事なものであつた。しかし戦後、皇国史観の名のもとに忠臣義士を葬りさつてしまひ、私達の心の中の忠臣も英雄も豪傑も否定し

去ってしまった。「しかし、「松陰は歴史上の人物を心の中に蘇らせ、自分の生き方を問ひ、正しながら、手に汗を握ってその人物と一喜一憂してゐる。この困難な時世を打開していく意気軒昂とした力を歴史上の人物から、そして友達との付き合いの中から松陰は得てゐたのです」と述べられた。さらに先生は、松陰が東北遊歴の際、会沢正志斎に会ひ、これがきっかけとなって日本書紀を読み、初めて日本の国柄をはっきりと知った。「松陰は、私達の先祖が信じ、喜びを持って大切に伝えてきた天孫降臨の神話を信じたのです。神の子孫である天皇が徳をもって人民を治め、人民がかういふ天子に親しみを感じて全力を尽くす。かういふ麗しい国柄が万国に卓越するものであり誇るべきものであることを松陰は学び、このやうな国柄のなかに生まれたことを喜び、そして自分の価値を知った。そこから松陰が自主自立していく力も湧きおこったのです」と力強く話された。さらに先生は、ペリー来航後の海外渡航失敗、野山獄での「孟子」の講義など松陰の行動について、眼前に浮かぶが如くに生き生きと語られていった。「二十四歳の青年が、国家の危機に敏感に反応し、夜昼となく自分の問題として心を痛めてゐる。国といふものを自分と直結して考へてゐることを皆さんに感じてほしい」、そして、松陰の「体は私なり、心は公なり」といふ言葉を引用されながら、「私の心を働かせながら、決してそれを否定するのではなく、公に殉じる心、さういふ生き方をしなければならぬ」と松陰は教へ

てゐるのではないでせうか」と訴へられた。

### ビデオ上映「天翔ける青春」

——日本を愛した勇士たち——

合宿二日目の日程を貫くテーマを「若人の生き方」ととらへて欲しいとの司会者からの紹介があつて「天翔ける青春」のビデオ上映に入った。この映画は、世界各地の大戦でそれぞれの祖国のために殉じた各国の青年達の紹介に始まり、大東亜戦争中に北の大地・南の海に散つた数多くの英霊たちの心情に迫つて行つた。人間魚雷「回天」や、神風特攻隊の出撃間近に綴られた遺書は、戦友や遺族の思ひ出と共に、初めて観る参加者の胸を揺すつた。また日本軍玉砕の島、南太平洋のペリリュー島での現地パラオの人々や、元アメリカ兵へのインタビューを通じても、祖国のために戦ひ、尊い生命を捧げた勇敢な日本兵士達が、同時に肉親や友人思ひの心やさしい青年であつた事も沁みじみと伝はつて来る映画だつた。参加者一同を大きな感動・畏敬の念が包み込み、終映後暫くの間、満場寂として声なき状況であつた。

### 若き友らに語りかける言葉

——真に普遍なるもの——

長内俊平先生

「本来ならば、今のビデオを観た後では一時間でも沈黙して皆さんで英霊たちを偲ぶ時間でありたい」と先生は語り始められた。お話しは「沖繩の良い所は？」と尋ねられて「さあ？」としか答へるなかつた百一才の長寿者、知念カマさんの味はひ深いエピソードへと続き、「現

代の病根は何にでも明解な回答を得ようとする。知的な領域はともかく、自然・人生の不可思議は心で感ずるしかない」と指摘された。

キリストの「幸ひなるかな心の貧しき者よ」と聖徳太子憲法第十條の「共に是凡夫のみ」を暗誦されつ、「自分の心を良く見つめてゐる人々は、洋の東西を問はず、国の違ひを越えて直接通じ合ふもの」「各国が民族の伝統を守つてその国らしい生き方をする。真に普遍なるものはそこに現はれるものです」

最後に再び特攻隊の方々の生き方に触れ「諸君は自分達も国のために死ぬるかと思ひつめないやうに。心の問題は頭で考へてもわからないから。心に危難の足音が高まれば、諸君の血潮の中に刻まれてゐる祖国の生命・祖先の祈りが甦るものです」「父母への感謝を素直に表現すること。道はそこから始まります」としめくゝられた。

### 第三日目（八月十日）

騎士道と日本



竹本忠雄先生  
先生は西欧の騎士道について、特に仏國の歴史を細きながら説明された。そして、「騎士道には、正義、

だけではなくキリスト教の根本である、慈悲の心があつた。騎士団は単に剣をとつて戦ふだけでなく、病人と弱者を守る為に戦つた。フランスも日本も肇

國以来神々と人々とのつながりがあり、そこに騎士道や武士道が生れたのです」と述べられた。さらに先生は、「西欧では、騎士団の消滅によつて神々と人々との絆が断たれ、騎士道は姿を消してしまつたが、西欧が日本の武士道を重要視してゐることをアイバン・モリスやルネ・セルボワールの言葉を引用しつつ語られた。世界の中で日本はどうあれば良いかについて、先生は、「西欧の人達は、『唯

物文明のアメリカにも、人権を無視し正義の観念も武士道も無い中国にも期待はできない。残るは日本である。神風パイロットは文化として最高の形を遺したではないか。だが今の日本は自分達の宝を埋もれさせたままで何の自覚もなく生きてゐる。日本人は自らの宝を宝として世界に役立てて欲しい」と願つてゐる」と述べられた。日本の現状について、先生は、「日本は外からの強い鎖に繋がれた牢獄の中に生きてゐる。にもかかわらず日本人は羊のやうに沈黙したままである」と憂慮され、続けて「然し我々が立ち上がるならば事情は一変する。例へば、中國が靖國神社について何と言はうと、日本は昔から英霊を神としてお祭りして来た。我々は神々とともに生きて来たと言へば良い。人権についても、中國がチベットで行つてゐることを日本のマスメディアは何も報道しない。日本を無力化しようとする中國に日本のマスコミは協力してゐる。皆さんには真実が見えるやうになつて欲しい」と述べられた。最後に、「西欧の騎士道に比べて日本の武士道が長く続いたのは、ひとへに、天皇のご存

在によるものである。何故なら日本では天皇のご存在を通して神々と人々の絆が保たれて来たからだ。武士道は永遠に蘇り続ける。日本が真の意味で世界に貢献出来る日を願って、お互ひに頑張って生きようではありませんか」と締めくくられた。

#### 短歌導入講義

山口県立下松高校教諭 宝辺矢太郎先生  
先生は高校の教へ子達が沖繩に修学旅行に行った折に詠んだ短歌を例として採り上げ、短歌を創る上で留意すべき点をわかりやすく語られた。そして歌は理屈ではなく、理屈から脱却し自分の切実な思ひを形にすることが肝要であると語られた。そして先の大戦における沖繩戦のことに話を進められ、丸一日止むことになかった米軍による凄まじい艦砲射撃のこと、そこで果敢に戦ひ命を落した兵士達と県民、その沖繩に昭和天皇がお寄せになられた深い思ひを、御病ひに御倒れになり、沖繩ご訪問を断念された折の御製を紹介されながら思はれた。

更に、摩文仁の丘の戦ひにおいて、唯一の井戸への坂道で、米軍の砲火の中を、学徒たちが決死の思ひで水を汲みに行き、多くの命を失ったのであるが、今上天皇が皇太子の折に沖繩を御訪問され、その摩文仁の戦ひのあとを思はれてお詠みになられた短歌を紹介され、今上天皇の沖繩への思ひを思はれた。また、国民文化研究会の小林国男先生、小柳陽太郎先生が摩文仁の丘を訪ねられて詠まれた連作短歌を紹介されて、「これらの歌を読むと両先生の思ひの深さが感じられるので

う。戦争の犠牲者といふ一片の言葉では到底言ひ尽くせない感情が湧いてくるのでせう。心の深さを知るといふことは、つらいことでもありますが、また、大変素晴らしいことでもあるのです。」と語られて講義を終へられた。

#### 体験発表

最初に、熊本県立天草高校教諭の今村武人氏が登壇され、校内で「一日一文」と題し、新聞の記事やコラムのコピーを配布し、生徒と共に読むことを行っていると語された。「大切なことは、賛成とも反対ともつかない、口ごもる友達言葉に、その友達の真意をくみとり、感情を高ぶらせて何かを話さうとする友達の心に生き生きとした何かをつかまうとする心の訓練ではないか」といふ小柳陽太郎先生の文章を引用され、人の心の真意を推して図ることの大切さを訴へられた。

次に登壇された伊佐裕氏は、十年前に自ら和風住宅設計施工の会社を設立された経験をもとに、仕事と人生について語られた。会社の「社」といふ字には社の前で気持ちを示し神に誓ふ意味が思はれる。「毎日会社の神棚に手を合はせ、神から水が落ちるのを見ると、今日の生命を有難く思ふし清々しく成ります」と語られた。また、「心の中にデッサンを描く事が必要であり、描くと中心線〓〓志〓が持て、その志が高くに行かうとする。高い志からは、自分の持てる良い部分が出され、本物との出会ひがおこり、本当の慶びを感じる」と言はれた。最後に、客観的に距離をおいて物事を見るのではなく、身を没して主観的に入り込む中で、

本物が出て来るといふ確信を持つてゐると訴へられた。

#### 慰霊祭

三日目の夜、慰霊祭に先立ち神戸製鋼所勤務の北村公一氏（31歳）によって慰霊祭の説明が行はれた。

その後参加者は屋外の広場に設けられた祭場に整列し、慰霊祭が厳粛に執り行はれた。まづ三井甲之先生の

ますらをのかなしきいのちつみかさね  
つみかさねまゐるやまとしまねを

の和歌朗詠（長内俊平先生）。次に警蹕の声の響く中、戦時平時を問はず祖国日本の為に尊い命を捧げられた全ての祖先の御霊を最敬礼でお迎へする降神の儀。献饌。祭文奏上（沢部寿孫先生）。御製拜誦（宝辺正久先生）。玉串奉奠（小田村寅二郎先生）一同拜礼。「海行かば」全員斉唱。昇神の儀。撤饌。最敬礼を以て慰霊祭は終る。

#### 第四日（八月十一日）

##### 日露戦争における天皇と国民

小柳陽太郎先生

先生は冒頭、明治の大思想家岡倉天心に啓発された若き日のインドの詩人タゴールの「すべての民族は、その民族自身を世界に現す義務を持つ……民族は彼等の最上のものを提出しなければならぬ」といふ言葉を紹介された。そして日本における最上のものは何かと問はれ、日露戦争の事にお話を進められた。

先生は明治天皇紀等によって日露戦争当時の国内外の情勢の緊迫や開戦に至る経緯、さらには明治天皇のご心痛や中樞

の人々の苦心等をたどられ、当時の国民全体が如何に緊張して日露戦争といふ国家存在の一大事に向かったかを語られた。そして現代の教科書がわずか数行の無味乾燥な叙述を以て日露戦争を解説してゐる事を批判されて「ここには歴史の残骸しか載ってゐない」と断じられ、「歴史は事実に対する知的な理解では決して分からない、どのやうな雰囲気の中でどのやうな言葉が発せられたかを受け止め、自分の心に響いてくるものがあって初めて歴史は分かる、さういふ歴史の感覚が忘れられてゐる」と訴へられた。

そして先生は明治天皇御製と山桜集の歌を一首一首読み味はってゆかれ、寝ても醒めても身を削る様にして国民をお思ひになる天皇のお姿、家や肉親を思ひつつも深く戦ひに向かった国民の姿を具体的にたどりながら、日露戦争当時の様子を偲んでゆかれた。特に山桜集の猿田只介さんの七首の歌を読まれて、万葉集の防人の歌に匹敵する歌と評され、「この七首の歌には父母や妻との別れ難さの情と国の為に身を捧げる喜びや決意が、一貫した非常に緊張した心の流れとして見事に表現されてゐる」と語られた。そして数々の歌を紹介された後「天皇と国民の間には対立も懐疑も不信もなかった。それが日本の歴史であり国柄である。タゴールのいふ民族の最上のもの、それは日本においては天皇と国民の君臣の間柄ではなかったか。」と訴へられた。

最後に先生は、岡倉天心の「生命は、つねに、自己への回帰のなかに存する」といふ言葉を紹介され、「現代は自己を

見失つてゐる時代。自己を取り戻すべき時代。日露戦争当時の天皇と国民の結びつき、日本を守らんとする激しい思ひに統一された国民的感情の美しく花開いた時代を心の中に蘇らせて欲しい。」と訴へられて講義を終へられた。

創作短歌全体批評

青山直幸先生

先生は、まづ、短歌の相互批評に当つては自らを高みに置くのでなく、謙虚に作者の気持ちに心を寄せていくことが大切であり、率直に感想を述べ、作者の思ひを正確な表現に添削する中で、共感共鳴の世界が生まれると、相互批評の意義を語られた。その後、各班から一首ずつ取り上げられ、時にユーモアも交へつつ、丁寧に添削してゆかれた。先生は、短歌を詠むにはそれに相応しい題材を選ぶべきと指摘され、また、題材は完成されたものである必要はなく、苦しみや悩みを打ちつけに述べることも大切であると述べられた。また、ムードに流された表現に対しては、自分の気持ちを正確に見つめることが重要であると語られた。最後に歌は大きな声で読み上げ、歌の調べを感じとってほしいと締めくくられた。

第五日目 (八月十二日)

合宿を顧みて

合宿運営委員長 内海勝彦氏

氏は、合宿初日からの講義の中で述べられた言葉を辿りながら、「その底流に流れてゐた共通のテーマは、小柳陽太郎先生の『自分自身に出会ふことがこの合宿の目的です』といふ言葉に収斂される

のではないだろうか。」と述べられ、「この合宿で学んだことは、新しい物の見方ではなく、これまで獲ひ隠されてゐた本来あるべき日本人の生き方そのものではないでせうか。ここで得た喜びや感動を共に分かち合へる友人を、これからも大切にしてみたい。」と訴へられた。

参加者感想自由発表

続いて、参加者全員による感想自由発表の時間に移った。講義に関する感想では、「明治天皇の御製に初めて触れたが、国民のことを心配される明治天皇が、子供を思ふ母親のやうに感じられた。『さはやかな明治の精神が感じられ、みづみづしい歴史の息吹が蘇らせることの大切さを学んだ』と語る参加者。班別研修では、「特攻隊の方々の遺書に書かれてある『ありがたう』の言葉を班員皆で心を傾けて読んでいくうちに、心が一つになつた」とその喜びを語る参加者もゐた。また短歌創作では「短歌は自分の心をさけ出さなければならず、それができずに苦しんでゐたら、班長さんから『表現していくことで自分自身が見えてくるよ』と言はれ、素直に詠めるやうになつた」とその時の思ひを述べてくれた。さらに初めて慰霊祭を体験した参加者からも切実な感想が語られてゐた。

閉会式

国歌斉唱の後、参加者を代表して早稲田大学政経学部二年の伊藤俊介君が、「班別研修や全体感想発表を通して、真の友達を得るとはかういふことだったのかと実感することができた」と。続いて主催者を代表し国民文化研究会副理事長の上

村和男先生が、「我が国を取り巻く情勢は極めて厳しくなつてゐます。今後とも友を求めて互ひに励まし合ひながら日本を感じる学問を続けて戴きたいと願ひます。」と挨拶された。東京大学文工一年楠田大蔵君が閉会を宣言し、合宿教室全日程の幕が閉ぢられた。

参加者感想文

自分自身と日本

亜細亜大学 法三年 西村 敏記

これまで今の日本は何かおかしいと思つていたが自分はどこか遠い所から見ている第三者としての視点であつた。しかしこの合宿での各講義の先生方のお話を聞くにつれ自分自身が三千年の歴史を持つ日本人であることを自覚した。また天皇と国民との間の信頼関係が非常に厚いことを知り、おどろかされた。また慰霊祭も非常に神秘的であつた。祖国の為に散つた英霊の為に日本を再生しなくてはと思ふ。

自分のことのように聞ける仲間

関東学院大学 法二年 稲津 利昭

私は最初この合宿に参加する意味が理解できず、一日目と二日目のころは何故こんな合宿に参加したんだろうなどと考へていました。しかし班の人々と話し合うにつれて私の考えを自分のことのように聞ける仲間が大変感動しました。私は自分の意見を人に伝えることがとてもにがてで、また知識もうすい為にとて会話し自分の気持ちを伝えることを日頃してきませんでした。でも今回の合宿で人に自分の意見を伝える大切さや、人の

意見をうけ入れる大切さを知りました。本当に班の人達に感謝しています。  
歴史は体で感じるものだ。

中央大学 商一年 八幡 雄

この合宿では一つ一つの勉強に心が動かされました。ビデオを見て泣きたくなつたり時には短歌を読み心の底から力がわいてきたりしました。学校の歴史の授業で感動することがあるでしょうか。それは歴史というものを心で又は体で感じる勉強でないからです。歴史は体で感じるものだ、というのは今回の合宿のようなどころでないかと体験できなくなつていきます。そういう意味からも、この合宿に参加でき、本当の勉強にふれることができるとも感激しています。  
はじめて短歌を創り

早稲田大学 政経二年 伊藤 俊介

恐る恐る初めて短歌を創り、班別短歌相互批評で班員皆で真剣に一首の短歌をより良いものにしてゆこうと努力する。この作業の中で、人の心というものをお互いに知ろうとしようと思ふ。互いに生み、通じあう喜びを感じました。また自分の心の中に確実にある思いを、簡単には言葉にできないという自分への厳しさと同時に適切な言葉が湧き出てこないもどかしさがあり、頭ばかりを動かせるのではなく、本当に強く念ずる、思うということがいかに大変であり大切なことかが身にしました。  
心の温かさ

金沢大学 工三年 濱田 豊富

心の温かさは、この合宿で最も感じた  
— 8 ページへ続く —

## 韓国雑感 (二)

小柳 陽太郎

### 閔泳煥の銅像と国立墓地

前文に韓国の人々にはそれなりの一途のおもひがあるだらう——と書いた。そのことをとりわけ強く感じたのは、旅行の最終日北上するバスの左の窓に徳寿宮の大漢門を、さらに光化門から右折して閔泳煥の銅像を見た時だった。明治三十八年、日露戦争に勝利を得た年の十一月、日本は韓国の外交権を掌握、之を保護国にするといふ第二次日韓協約を締結したが、その条約の調印が行はれたのがこの徳寿宮であった。この日、大漢門前の広場は民衆で埋めつくされ、韓国の新聞は「是日也放声大哭」(この日こそ声を放って哭くべき時である)と題する社説を掲載したといふ。この日から始つた日本の韓国統治政策、勿論それは西洋諸国の植民地政策とは全く異り、極東に対する列強のせめぎあひの中で、日本が自らの独立を守り東亜の安定を図る必死の方策であった。そしてこの韓国を保護国化する政策は米、英、露をはじめ世界の輿論も認めてゐたところだった。だが韓国に

六年五月号の名越二荒之助氏の文によれば、この条約の締結を歎いて自決した韓国の高官は六名、全国各地で軍隊が蜂起したといふ。その中でも卓抜した人物がこの車窓の銅像に見た閔泳煥であった。彼は閔妃の甥、高宗の信頼も厚く、一流の大使や侍従武官長をつとめた人物であった。その日彼は大漢門に集つた民衆に訴へ、さらに皇帝に上訴を図つたが大勢いかんともするなく、自分の名刺の表裏に走り書きで遺書を認め、書き終るや愛用の軍刀で咽喉をかき切つて自決したといふ。その遺書は次のごとくであった。

「嗚呼国恥ト民辱ハココニ窮マレリ。我等国民ハ生存競争ノ中ニ死滅セントス。オヨソ生ヲ期スル者ハ死シ、死ヲ期スル者ハ生ク。泳煥ハ一死以テ皇恩ニ報イ、二千万同胞ニ謝セントス。泳煥ハ死ストモ死セズ。九泉ノ下ニテ諸君ヲ助ケントス。我同胞兄弟ヨ、奮勵ヲ倍加シ、志操ヲ固クシ、学問ニ力ヲ致シ、協力シテ我等ノ自由ヲ独立ヲ回復セヨ、然ラバ死セサル者モ地下ニテ喜バム。嗚呼悲シイカ大、サレド失望スル勿レ、閔泳煥」

国に殉ずる忠義の士とはかういふものか。名越氏も書いてゐるやうに、日本においてもポツダム宣言受諾を知つて、自らの命を絶つた数多くの人があつた。そのいづれにも劣らぬ祖国への忠誠、この遺書を読んで心動かぬ者はあるまい。韓国の歴史に特筆さるべき烈々の遺書であつた。だがこの遺書を読みながら思ふ。

いま韓国の首都ソウルの中央にこの閔泳煥の銅像は屹立し、その精神は脈々として韓国民に受け継がれてゐる。だが顧みて、日本はどうだらう。例へば同じく敗戦の責を負つて自決した陸軍大臣阿南惟幾の存在を鮮烈に記憶してゐる者がどれだけあるだらう。まして東京の都心に阿南大将の銅像を建立することなど想像することができようか。受け継がれる歴史をもつてゐる国と、歴史を見失ひつゝ、ある国、その両者を比較しながら、何とも言ひやうのないおもひだつた。

同じやうなことは、旅行の四日目、ソウルの南を流れる漢江よりさらに南、広大な三十七万坪に及ぶといふ敷地に墓標並み立つ国立墓地に参詣した時にも感じた。ここは主として朝鮮戦争に命を捧げた兵士を中心に葬られた墓地であるが、折しも降りはじめた雨にしとゞに濡れた墓標がはるかに続いてゐるのを見て、感慨入りのものがあつた。ここに葬られてゐる者は凡そ十六万、その中の五万の兵士たちの墓標が見渡すかぎり林立し、それぞれの墓地の奥の小高いところには、それぞれに壮絶な非業の死を遂げた朴正熙大統領夫妻の墓が祀られてゐた。国のために命ささげた兵士たちをまつる、その「まつり」から国の政治ははじまる。それは国の如何を問はず、世界の通念であらう。韓国はその通念に従つて見事であつた。だが韓国を訪れた日よりほゞ一月前、日本では所謂、愛媛の玉串料訴訟に対して最高裁の違憲判決が出て、都道府県が靖国神社に特別のか、はりをもつことを憲法違反として退けたのである。何といふことだらう。戦死者を祭ることに對して国はどうしてこんなに憶病なのだらう。戦死者をともに御祭りすることも出来ない国は国にあらず、その暗慍としたおもひのさ中、この雄大な国立墓地を訪れて、日本の国の危さを思はないではをられなかつた。

だがこの忠節の人への敬慕も、戦死者に對する慰霊も、それは当然韓国だけでなく世界の各国々に見られるところに違ひない。それぞれの国が、自らの歴史に根ざした国家形成のために全力を注いでゐるのだらう。その熾烈な国際社会に於て日本は一体どこに行くのか。遠い韓国に於て、我が国の将来が案じられてならなかつた。

ともあれかうして六日間の旅は終つた。日本と韓国が将来進んでゆく道、それはこれまで書いてきたやうに、日本が自ら

の主張を堂々と貫くことによつて韓国の傲慢と日本の卑屈といふ悪循環を断ち切り、共に過り多き存在としてお互ひを認めあひ深い友誼をあたためあふ外にはないと思ふ。

方子さまは日本を離れ韓国永住を決意されたときの気持を次のやうに述べてをられる。

「一国民として、社会の一員として生きながら、韓国の社会が少しでもあかるく、一人でも不幸な人が救われるように祈りながら、小さい石をひとつづつ積むやうに、ささやかではあつても力をつくしていきたい……。それが帰国を前にしての、私の悲願でした。」

立場は違つても「小さい石をひとつづつ積むやうに」「ささやかではあつても」力をつくす以外に道はない、それは私たちにとつても同じことではあるまいか。そのためには理論で相手を振ぢ伏せるといふのではなく、何といつても眞実、日韓両国の融合平和を念ずるまごころ——それを「信」と呼ぶならば、やはり日韓両国の未来は聖徳太子の憲法第九条にあるやうに、「信あらば何事か成らざらむ」

「信なきときは万事悉く敗る」といふ一語にすべては尽きるやうに思はれる。

(付記一) 李方子さまのことについて、墓参りに行くバスの中でセミナーの代表草間氏から次のやうなエピソードをお聞きした。それは昭和五十三年、東京の赤坂

プリンスホテルで催された方子さま喜寿のお祝ひの席のことであつた。その場に草間氏も出席してをられたが、後で手にすることができた氏の文章によれば、会も終りに近づいて、会場の雰囲気もクライマックスに達したころ、自衛隊によつて奏でられてゐた音楽が中断し、会場がざわめいた。何だらうと思つてみたところ、方子さまがお立ちになつて、参会の方々にお礼をお述べになつたあと次のやうに仰られたといふ。

「実は今日の演奏の予定では最後に、韓国に帰つてゆく私を送つていたゞくために『螢の光』が演奏されることになつてゐるやうですが、私はこれから韓国に帰つて本当のたゞかひが始まるのです。感傷的な『螢の光』では勇気が出ない。私も軍人の娘です。(御父君梨本宮守正王殿下は陸軍元帥であられた)ここでは『螢の光』をとりやめて『軍艦マーチ』にしていただくたい」

そのお言葉を聞いて会場は一瞬水を打つたやうにシーンと静まつたといふ。その状況を草間氏は次のやうに書いてをられた。

「『軍艦マーチ』のながれる曲の途中に、誰かが、こらえることができなくなつて嗚咽する声がおこつた。妃殿下帰国後の『忍』の一字を思ひうかべると、もうどうにもならなくなつたのであろう。急にあちらこちらに嗚咽の音がうづまき、

曲にあわせるかのように波打つ。曲も終りに近づくと、殆んど全員といつてよい。流れる涙をぬぐうともせず歌つた軍艦マーチの曲が昨日の如く生き生きとよみがえり、せまってくるのである。」

日韓の将来を思ふ時、忘れてはならないドラマであらう。かういふ自らに課したたゞかひに生涯をかけたお言葉に接してゐると、「日帝支配三十六年の怨恨」とか、「植民地支配への謝罪」とかさういふカードをちらつかせながら相手の肚を探らうとする人の心の浅はかさを実によくわかる。そのやうなもので歴史は動かない。眞に歴史を動かすのはこのやうな眞実の言葉なのだ。そのことを身にしみて教へていたゞいたお話であつた。

(付記二)  
韓国の旅を終へて帰宅したあと、ふと記憶をたどつて大正天皇の御製集を開いてみたところ、大正六年の項に次の二首の御製を拝した。

李王の国にかへるわかれに  
海原のたひらかなれとねがふかな風さへ絶えぬ梅雨のころ  
十年へてふたゞび会ひし君にまた別る  
る今日はかなしかりけり

大正六年は方子さまの御婚約が発表された年、その年に李王殿下が上京されたのであらう。李王とは英親王の兄君、韓国併合の時の最後の皇帝純宗であつた。時に李王四十四歳大正天皇は五つ年下の

三十九歳であられた。この二首のみうた。一読して誰の心にもしみて感じられるのは、別れゆく李王を見つめられる天皇のあたゝかな眼なざしであらう。「別る、今日はかなしかりけり」——そこには肉親との別れさながらのおもひがある。だがいふまでもないことながら李王は亡国の皇帝、天皇の目にはその李王が背負ふ朝鮮民族全体のかなしみを、李王の表情の中に読みとられたのであらう。勿論天皇はそのやうな同情めいた言葉をおかけになることは出来ない。だがさういふ李王のおもひを天皇は誰よりもよく御存知だつた。そのすべてをこめて「別る、今日はかなしかりけり」と詠まれたのである。韓国人々は「日帝三十五年の恨み」をいつも口にしているが、実は他ならぬ天皇御自身がそのことを一番よく御存知だつた。日本は韓国を植民地にしたといふが、一体これが相手を植民地として支配した帝王の歌と誰が思ふだらう。天皇にはすべてがわかつてをられた。「知る」ことによつてすべてをおのが胸に統御していかれる。天皇のことを「アメモノシタシロシメスマラミコト」と申し上げる。その「シロシメス」である。日韓問題を考へる際の最も重要な文献として、あはせて日本における天皇の御存在の眞義をお示しになつたものとして、深く心にとゞむべきお歌であると思ふ。

(本会副理事長・元九州造形大教授 敷へ十五歳)

15ページから

ことで特に班別短歌相互批評は良かった  
です。これは班の皆が感情を全て露呈し  
てしまうので、純粹に共感できました。  
その時に楽しさ、悩み、感動を、感じたり  
感じてもらったりする。まさにそのこ  
とに喜びを感じるということを初めて知  
り、すごくそれだけでも来た甲斐があっ  
たと思います。

忘れつつあった日本人としての誇り

東京大学 文一二年 楠田 大蔵  
開会式での小田村先生のお言葉は多少  
びびりした。私の最近の生活では聞き  
慣れない救国といふ言葉を使っ  
てしまったからだ。だが先生方の御講義を聞  
き班別討論をするにつれ、そういふ気持  
ちはうすれていった。なぜなら誰も思想  
的なものを押しつけたりするのでなく、  
やさしいお言葉で、心から語りかけて下  
さるからだ。当然話の筋も通っており十  
分になるほどと納得させて下さった。僕  
はうれしかった。子供の頃親から聞いて  
いた日本人としての誇りというものを私  
は忘れつつあったのに、それをすっかり  
と私自身に取り戻すことができた思いが  
したからだ。

友というもの

早稲田大学 教育三年 久保田陽子  
班別討論の時である。私が勉強不足で  
稚拙な意見を論じていると、それと真向  
うから反する論を真剣に私に訴えてくる  
友がいる。その友の姿に私は感動せず  
いられた。その姿から感じとれる  
のは真心そのものだったからだ。普段、  
他人との対話に深い交流をもちたいと願

いっつも、表面的なもので終わってしま  
っていた自分に、この合宿の友らとの語  
らいは一種の癒しを与えてくれたように  
思える。

天皇の存在の重さ

東北女子大学 家政二年 山田 美美  
この合宿では、戦争のことについて今  
の私達は本当のことは何も学んでいなく、  
当時の日本人の心も忘れられていること  
に気付かされました。又明治天皇御集で  
の明治天皇の日本国を思う深いあたたか  
い心に触れ、改めて日本国民にとっての  
天皇の存在の重さを実感しました。特攻  
隊のビデオがとても衝撃的で印象深かつ  
たのですが、特攻隊として出ていく時に  
残した遺書の言葉など、とても同世代と  
は思えない程、親兄弟のことを大切に思  
い、日本を誇りに思っていた姿に感動し  
ました。

慰霊祭の体験

小樽潮陵高校教諭 本田 格  
私にとって慰霊祭に参列するのは初め  
てでしたが、荘重な雰囲気の中の儀式に  
ふれて、日本は神の国だということを実  
感じ、思わぬ体験になりました。その時  
皆で合唱した「海ゆかば」ももちろんで  
すが、最終日前日の夜の「神州不滅」進  
めこの道」は初めて唱った歌ですが、何  
と素晴らしいのだろと思う、これも忘れ  
られない体験になりました。

日本に生まれてよかった

修猷館高校 二年 中川原英和  
いろいろな先生方の御講義を聞き、何  
とはなしに日本という国、日本人とい  
うもの、日本人が大切にしてきた武道、

文化、歴史というものを知り、最後の小  
柳先生の御講義の中で短歌という形でそ  
れらを心で感じる事ができたような気  
がします。特に日本人の中の天皇の存在  
というものが、子を思う母のように感じ  
られ、今では本当に日本に生まれてよか  
ったと感じました。まだぼんやりとはし  
ていますが、自分の進むべき道というも  
のが見えてきたような気がします。

参加者短歌詠草

亜細亜大 法二年 森田 了導  
をととひに会ひしばかりの人々と今は親  
しく語りあふかな

東京工大 工四年 石澤 寛  
先人の遺書に書かれし「ありがたう」の  
一言の意に思ひをはせる

日本大 通信四年 石井 信博  
友どちのおもひおもひの言の葉にまごこ  
ろこめて心寄せにし

東京法律専門学校 三年 濱田 和彦  
特攻でゆかれし人の素直にてけがれぬ心  
我也持ちたし(「天翔る青春」を見て)

福岡教育大 教育三年 別府 正智  
花々のひとつひとつを吾がために教へく  
ださるころうれしき(古川班長へ)

中村学園大 家政四年 前田 美幸  
木をつかみとどまる吾に友どちのさしの  
ぶる御手に助けられけり

長崎大 教育三年 山田 光子  
班別研修の折長内先生のお話をお聞き  
して

天皇のやさしき心を心込め語らるる姿ぞ  
胸せまりくる

長崎大 教育聴講生 白石由美子

小田村先生の開会式のお言葉をうけて  
日の本を背負ひて立つは皆様の他にはな  
しと師はのたまひぬ  
我にむけかけられしものと思はれてた  
へゆきたしと胸あつくする

東京大 教養二年 加藤 邦夫  
心から友と語りし五日間あつといふ間に  
過ぎ去りにけり  
九州大 法二年 星原 大輔  
「ありがたう」と共に過ごし班員に思  
ひを込めて語る友はも

早稲田大 商六年 青木 雅弘  
新たな友と初めて歌ひける「出陣賦」  
の声部屋に響きぬ  
宮崎大 教育二年 高尾 泰子  
つらかりしことはあれども学べよと師の  
励ましの有難きかな  
.....  
編集後記 本号、合宿教室速報版は原川  
猛雄、奈良崎修二、茅野輝章三氏を中心  
に多数中堅会員の力で早々と纏められた。  
八月の終りに、教科書検定は違憲違法で  
あるといふ家永三郎氏の第三次教科書訴  
訟において、合憲の判決が下って長い裁  
判が終った。国家の教育権を合法とした  
判決については、それを非とする者の考  
へも広く行きわたってゐる、今日の混乱  
の根源を思はせるものがある。世界にお  
ける我が国の困難を思へば思ふ程、私達  
はわが民族にとって掛け替へのない「内  
なる国家」を身に感じ学びとることの急  
務なるを思ふ。合宿教室における諸講師  
のご提言もそれに関して極めて鋭いもの  
があった。本号に収めた小柳さんの所論  
続編もそれに響き合ふ鋭敏の論だと思ふ。  
(宝辺)





発行所  
 社団法人 国民文化研究会  
 (九州→東京→全国)  
 東京都中央区銀座  
 7-10-18 柳瀬ビル三階  
 振替 00170-1-60507  
 電話 03-3572-1526  
 月刊「国民同胞」編集部  
 下関市南部町25-3宝辺正久  
 毎月一回10日発行  
 購読料 年間2000円

### 西日本秋季合宿へのご案内

古典の言葉に触れること。我が  
 国の現状を正面から見つめること。

小野吉宣

第四十二回合宿教室中に計画を立てた  
 ことでございますが、次の三点から、今  
 秋、西日本地区で合宿を開催しようと言  
 ふことになりました。

1、学生時代に、縁あって合宿教室に  
 参加した人々が、一堂に会し心を通ひあ  
 はせ、自分が自分のところに帰り、かり  
 そめにでなくて、「一生の友」としての  
 固い絆を取り戻しあはう。それだけでな  
 く、一葉散って天下の秋を知るとき、救  
 国の最前線に立たうではないかと言ふこ  
 と。

2、日本の時事問題を語るに第一級の  
 講師を中央より、お呼びし日本の現状を  
 直視しよう。同時代を自分の内部に持つ  
 だけでなく神武創業以来の過去が、切り  
 離された単なる過去ではなくて、卑小な

自己を超えた相ともに共感できる伝統と  
 して、我々一人一人のうちに現存してゐ  
 る歴史的感觉を、互ひに磨きあふ貴重な  
 場を作らうではないか。本当の学問に触  
 れる喜びを総合的に直感すればきつと磁  
 力が、限りなく湧き出るに違ひない、と  
 言ふこと。

3、MAN・TO・MAN運動を本日  
 より開始しよう。出来るだけ多くの学生  
 にこの合宿を体験させたいと言ふ共通認  
 識に立ち、会員としての自覚に燃え誠心  
 誠意MAN・TO・MAN運動を展開し  
 てみようではないか。至誠は天に通じる  
 と言ふこと。

振り返って見ると、私が昭和四十二年  
 に合宿教室に参加して以後、本格的に勉  
 強に加はらうとしたのはその年の秋の福

岡の太宰府合宿に誘はれたからでした。  
 すぐい友人たちに憧れに似た気持ちでつ  
 いていかうと思ひました。自分はレベル  
 が低いからついていけないと言ふ気持ち  
 とこんなすばらしい人たちが学ぶことが  
 できてゐる感謝の念の激しい葛藤のなか  
 にゐました。その思ひを短歌創作で詠み  
 ました。皆からは思ひが全然伝はらない  
 だめだ。と散々言はれました。その時に、

小柳先生が自分の手帳の一枚を破って  
 「素直なる感謝のころもつとむれば  
 苦しき業も楽しと思へり」と私の歌を直  
 して渡して下さった。感激ひとしほでし  
 た。皆さんもそれぞれに、縁が実を結ぶ  
 体験をなされてゐることだと拝察してを  
 ります。

翻ってここ十年ぐらゐは、忙しいと言  
 ふことを自分の言ひ訳として、参加者の  
 勧誘を誰かがやってくれることをいいこ  
 とに、他人任せにしてきました。しかし  
 昨年山口君が大成建設を退職して事務局  
 長になったときに——長寝をたたき起こ  
 されたやうな——衝撃を受けた。今年三  
 月「運営委員長を来年の合宿教室に向け  
 て引き受けてほしい」と彼から言はれた。  
 他の人から言はれたら、この年になって  
 とんでもない、と断つたと思ふ。また、  
 志賀君、中島君、吉田君、小柳君たちが  
 「君を支へるから引き受けなさい」と言  
 ってくれなかつたならば、この様な大役  
 をお引き受けする自信は生まれなかつた  
 だらうと思ひます。

今や日本は亡国寸前の大変な時期にさ  
 しかかつてゐます。昭和三十一年先生方  
 が立ち上がられたのと同じ思ひで立ち上  
 がらないと後顧の憂ひを残すことは必定  
 ではないでせうか。

勤めが忙しい家庭のことで手が回らな  
 いと先生方が言ってをられたならば今日  
 の私たちの思想生活はあり得ません。私  
 は、先生方に万分の一でも学恩にお応へ  
 したいと言ふ思ひから皆様に合宿のお誘  
 ひをいたしました。微意をお汲み取り頂  
 きたい。秋の阿蘇天下絶景の国立阿蘇青  
 年の家まで十一月二十二日足を運んで  
 いただきたくお誘ひ申し上げます。

《日時》十一月二十二日(土)午後二  
 時半～二十四日(月)午後一時《場所》  
 ・国立阿蘇青年の家《費用》・学生四千  
 五百円社会人六千円《講師》・日本政策  
 センター伊藤哲夫所長「国家なき日本を  
 越えて」・国文研小柳陽太郎副理事長  
 「記紀万葉の精神と現代を結ぶもの」・  
 志賀建一郎柏陵高校教頭「古事記の世界  
 と現代日本の課題」他。  
 約二百五十名に案内を送りましたがMAN  
 N・TO・MAN運動のためまたは各自  
 分が参加してみようと思はれる方は、電  
 話(09493)2-3660小野までこ  
 連絡下さい。即刻、喜んで案内書を送付  
 致します。

(来年の第四十三回合宿教室運営委員長・  
 福岡県立嘉穂高校教諭 数へ五十一歳)

## 偶感 一束

— 七沢合宿で考へたことなど —

加納 祐 五

今夏の七沢合宿は、西尾幹二、竹本忠雄両先生の御講義を中核として内部各講師はもとより、小田村理事長の開会のことばから上村副理事長の閉会の挨拶に至るまで、夫々が夫々の案想を奏でつつ、そのすべてが一つの大きい案想に統一されてゆく一大交響曲であった。その統一案想こそ「歴史の回復」である。以下は、お招きしたお二人の御講義を中心に思ひおこしつつ、そこにおのづから導かれた考への一端を順序もなく書き記したものである。お二方のお話の全貌をここに御紹介することは出来ないが、それは何れも現下日本の惨憺たる状況の根因を正しい歴史感覚の喪失にありとして、それに対処することの急務なることを、夫夫独自の切り口から訴へられたものであった。

これは重大な提言であり、自然科学はいざ知らず、およその人文科学に関する鉄則の表明である。先の戦争に我々の父祖は命を捧げ血を流し、しかも戦の結果は現に我々自身の生活の上に至大の影響を及ぼしてゐるにも拘らず、そこに思ひを及ぼすことなく抽象論の繰返しに日を暮らしてゐる故に、戦勝国に正義を独占せられ、平和、人道、民主主義等々の美辞麗句に容易に足を掬はれて怪しまない。平身低頭の謝罪外交はそこに胚胎するのだが、戦勝国が正義を独占することなどはあり得ず、戦争それ自体を謝罪することとは絶対にあつてはならないと断言せられたのには無量の重みを感じしめられた次第であつた。

ここで、その様な戦争について一つの私見を述べて諸氏の御批判を賜りたい。それは主として日本が世界の舞台上に登場した明治以降に、日本によって戦はれた戦争の威厳とでもいふべきか、その事についてである。明治天皇は「四海兄弟」と題して

よもの海みなはらからと思ふ世になど  
波風のたちさわぐらむ(明三七)

と詠まれ、昭和天皇はまた、新年歌会初に当って夫々「朝海」「迎年祈世」と題して

天地の神にぞいのる朝なぎの海のごと  
くに波たたぬ世を(昭八)

西ひがしむつみかはして榮ゆかむ世を  
こそいのれとしのはじめに(昭一五)

とうたはれたことは、いづれも私達のよく存じ上げてゐるところであるが、これらの御歌をお詠み遊ばされた年次を勘案すれば、日露戦争はもとよりのこと、先の大東亜戦争もすべてかくのごとき御精神の下に戦はれた戦争であり、また戦はるべき戦争であつたといふことを我々は等しく肝に銘じておくべきであるとは以前にも申したことであつた。私は古今の戦史に詳しいわけではないが、かくのごとき精神によって戦はれた戦争が嘗てあつたであらうか。このところを考へて

はみな、ただに詔を畏み「大君の辺にこそ死なぬ かへりみはせじ」と勇戦したその畏命の行業に日本の歴史のいのちはずべてをさめられてゐるからである」と漸く領得するに至つたと述べたことがあつた(本誌三九三号)。それも亦解りづらい文章だとの御意見をいただき、今もなほ解り易く説明する力量を持たないが、戦時中我々が思想戦に従事してゐた頃のことを回想すれば、次の様にも言へるのではないか。名もなき民の素朴な心には、大御歌にも詔勅にも、伝統する日本の心をぢかに感得する敏感を感してゐたが、残念なことに、戦争を指導する階層のうちにはその敏感を失つて凡そ心情のこもらぬ無内容の美辞麗句を戦意高揚の名の下に揚言する者が少くなく、一般国民のおのづからなる戦意を阻害し、聖戦の意義を模糊たらしめた。我々の思想の戦ひはこれら指導層に対するものだったのだと言へば、聖戦と畏命の行業との間の微妙な消息を理解するための一助ともなるかも知れぬ。ともあれ、この思想戦に功を収め得なかつたことは、我々の信の未だしかなかったこともあらう、ただ痛恨の一事に尽きる。前述した様に、現下日本の惨状は心のこもらぬ美辞麗句氾濫に原因してゐるが、その状況はいま述べた戦時中のそれと全く軌を一にしてをり禍害の及ぶところ果てしがたい。してみれば先の痛恨は単に我々一個のものとしては止

めてはならぬ。世の戦争謝罪者とは全く異なる意味において私は、先の戦争について身を切る様な反省が無くてはならぬと考へてゐる者であつて、先に、この戦ひも大御心の下に戦はるべき戦争であつたと言つたのは私なりの思ひ入れあつてのことである。

寄り道が長くなつたが後に戻る。竹本先生の御講義は日仏両国の歴史のあとを辿り、そこに生れた武士道と騎士道といふ相似た貴重な精神の歩みの中から日本の精神の特質に言及されたのであつた。

その中で、フランスに於て騎士道が短命で早く衰弱したのに対し、日本では武士道が長くその生命を保つてゐるのは偏へて天皇の御存在に依るのであり、その理由はこの二つの道の存立に欠くことの出来ない神々とのつながりを、日本においては天皇の御存在によつて失ふことがないからであつて、天皇の御存在が永久である日本においては武士道もまた永久であるとの独自の御見解に一同は新たな感銘を覚えたのだつた。この様な日本の歴史と文化を世界文明の将来の為に期待する心ある海外の人達も少くない時に、今の日本人がその歴史を忘れ、また忘れさせられてゐるとは何事か、日本人よ目覚めよ！この事だけを言ひたいために今日は此処に來たのであると先生は力強くその話を結ばれた。

この合宿の主要想たる「歴史に帰れ」

といふ、その日本の歴史と伝統とは、さて如何なる姿かたちのものであるか、もとより一口に言ひ尽せるものではないが、紙幅もないこととて極く大づかみにその性格について、思ふところを記してこの感想文を閉ぢたい。

まづ基本的な事実として、一億二千万の日本国民は今日全く一つの国民として成立してをり他に比類がないが、その歴史を見るに、古典の上からも考古学的な遺跡の上からも多くの種族から成立つてゐたことは間違ひのないところであらう。よく纏つた民族であることを単調のもの

だとして負の評価をする者もあるがそれは間違ひで、数多の種族が何の分け隔てもない一つの民族に融和して來たのは日本の歴史の有難いところで、何がその様なことを成就させて來たのであるか、それを明らかにすることが日本文化研究の基本であらう。由来、神道には何らの教義もないと言はれて來た。そこには所謂漢風の事々しい道德倫理の法則を押し付ける様な事はなく、宣長のことを借りれば「ただものにゆく道」といふ、おのづからなる人の心の発露たる真心に人のゆくべき道を求めるといふ極めて寛大なものであつた。日本の「神」についてよくよく考へた宣長はつひにこれに概念想定を与へることを得ず、ただ「尋常ならずぐれたる徳のありて可畏き物」と言ふに止まつて、一神教の教義の疑固を免れること

が出來たのである。この様な日本では宗教の違いを何時までも言ひ立てて争ひ続けることなどは考へられないことだつた。外国文明に敏感であつた日本人は様々な外来の思想文化を取り入れたが、それらは皆この寛容の神道の上に存立してゐるのである。昨年の阿蘇合宿で国武忠彦さんが紹介された明恵上人の文章（遺訓）

の中に「心の数寄たる人の中に、日出度き仏法者は、昔も今も出来るなり。頌詩を作り、歌・連歌に携る事は、強ち仏法にては無けれども、加様の事にも心数寄たる人が、聴て仏法にも数寄て、智慧もあり、やさしき心使ひもけだかきなり」とあつたが、心の数寄たる人とは風雅の心ある人のことであらう。その風雅には、鹿持雅澄の「皇国の道義は言盡の風雅」に現はれるといふその風雅を連想するの

だが、それなら自らなる人のこのころのことといふことにならう。同じく遺訓に「人は阿留邊幾夜字和と云ふ七文字を持つべきなり」とあるのも同様に、人の自らなる心のまことを求めてゐる様に思はれる。特に神道とは名指してゐないだけに一層日本の寛容の精神が外来思想を受容する際の微妙なすぢ道をよく表現してゐるやうだ。外来思想を受容するとは単に自己に無かつたものの外形や理論を採用入れて己が身に付け加へるといふのではなくて、己の真心に相手の心の真髓を迎へてそこに己を発見し、新たな自己を

創造することであると考へたい。日本思想史上の偉人は皆さうして來たし、一般の民衆も亦よくその水流に浸されて、おのづとその心ばえを日常の生活の上に開花させた。日本民族の美事な一体化は、この様にしてはじめて成就することが出來たのであらう。民族間の凄惨な闘争が世界各地に勃発し、二十一世紀は文明の衝突の世紀であると展望されてゐるとき、竹本先生の言及された心ある人々の日本文明に対する期待には、右の様なその基本的性格によつてこそ応へることが出來るのであらうと思はれる。

この一文は歴史の回復から始めたが、それは歴史の心、伝統の回復である。雅澄は「皇神の道をかがふには」「万葉集こそ又なきもの」と言ひ「聖の道を大らかにして詩文をむねと学ぶをいやしむ」とは、いたくさまかはりたることなり」と言つた。倫理道德の故なき教条化や心なき美辞麗句の氾濫はあくまでも避けたい。幸ひにして日本の心は、しきしまの道として殊に皇室を中心に、絶えることなく綜合持統されてきた。正しい歴史感覚の回復は、御製に親しむことを以て第一の奥義とするといふ一足飛びの結論を記してこの一文を終る。

#### 明治天皇御製 歌

こともなくしらべあげたる言の葉の花  
にぞにはふ国のすがたも(明四〇)

(本会顧問 数へ八十四感)

## 出光佐三の「玉音を拝して」

庭 本 秀 一 郎

出光佐三（明治十八年～昭和五十八年）は、現在の出光興産株式会社の創業者である。強靱な精神力と実行力を備へ、終生、祖国日本への尽きることのない愛情と、日本人としての高い誇りを持ち続け、日本人であった。本稿では、終戦の時に社員に示した訓示（「玉音を拝して」といふ題が付けられてゐる。昭和二十年八月十七日、ガリ版刷りで日本に残つてゐた社員に渡されたもの）を紹介しつつ、出光さんの業績と祖国日本への思ひを偲びたいと思ふ。

「玉音を拝して」の概要は以下のとおりである。

「八月十五日の正午、畏れ多くも玉音を拝し、恐懼の極みである。われわれは朝夕これを奉誦し、聖旨に答へ奉るのみである。私はこの際、店員諸君に三つのことを申し上げる。

一、愚痴をやめよ

二、世界無比の三千年の歴史を見直せ

三、そして今から建設にかかれ

日本民族は仏教や、孔孟の教へを初めとして、東洋のさまざまな芸術文化を咀

嚼、保存、育成発展させてきた偉大な民族である。陛下がおほせられるとほり、我々の全世界の福祉増進に対する責任は重く、その道は遠いが、神州日本の不滅を信じ、その尊厳なる国体を発揚せねばならぬ。国民は悲観のどん底に落ちてゐるが、何も悲観することはない。

何故ならば第一に、事変の目的は完全に達せられてゐるといふこと。事変の真の目的とは、国体の護持と、日本精神の強化の二点に重点があつた。精神的な意味では、苛烈なる戦局が特攻隊精神を生み全世界を震撼させたことは事変の精神的目標は理想的に達成されたことを物語つてゐる。また挫折したとはいへ、全世界に対し東亜の解放を認識せしめた大東

亜戦争は、その筋道を作つたといへる。

第二に、戦争は消えたのであつて、勝負は決してゐないといふこと。正義人道を唱へて戦争を戦つてゐるはずの米国が原子爆弾による狂暴な、悪魔の大虐殺を行ったことによつて、戦争は消えて、我が国は敗戦の形式を押し付けられることになつた。正義人道を無視して原子爆弾を使用した米国はみづから負けたりとい

ふべきである。この意味において、勝負は事実の上において決してゐないのである。

第三に、つとめて艱難に向かはなければならぬといふこと。これからの苦勞は死にまさる苦勞であるが、苦勞は勤めてせよとは私の常套語であり、店是である。今後の苦勞が国家の前途に大いなる結果をもたらすのであり、われわれは如何なる苦しみにも耐へなければならぬ。艱難を永久の友とするところに日本精神あり、武士道あり、人類に対する貢献がある。苦勞を恐れるものは日本人たりえないのである。」

出光さんは、日本人が尊き民族であること、そして日本人としてこれからの死にまさる苦勞に耐へて尊き国体の精華を発揚しなければならぬことを訴へてゐる。そしてその真の日本人の姿を次のやうな言葉で表現してゐる。

「戦ふ日本人の姿、掌を返したるが如き平和の日本人の姿、これが日本の真の姿であり、大国民の襟度である。」

出光さんは言ふ、詭弁と言ひ、あるいは負け惜しみと見る人もあつたであらう。しかしこの言葉の背後には動かしがたい真実があることを見逃してはならない。それは、出光さんがたとへ詭弁と言はれようと日本人の誇り高き民族であることとを信じ、如何なる苦難にも耐へて、高

き理想を実現しようとする、驚嘆すべき精神力の持ち主であるといふことである。ここで、この檄文の背景に触れておきたいと思ふ。忘れてはならないのは、この文章がまさに終戦の直後に書かれたものだといふことである。まづ、日本国民は敗戦のショックで呆然としてをり、近く進駐してくるであらう連合軍軍に対する不安と恐怖に覆はれてゐたといふこと。

さらに出光について言へば、満州、朝鮮、台湾、支那、東南アジアに展開してをり、終戦と共にそれらの拠点を引き払はねばならなかつたといふこと、そしてそのため同時に当時海外にゐた八百人の店員の雇用問題と多額の負債（二百数十万円）の問題が生じたことになつたといふことである。常識的にはもはや再起不能の状態であり、店主自殺説がまことしやかに囁かれるといふ状況であつた。

このやうな状態の中で、店主（「店主」とは、出光の店員が創業者への親しみを込めて使つてゐる呼称である。以下筆者もそれに倣ふ）にこの檄文を書かせた内なるエネルギーは何か。それを知る鍵となるのが出光の「精神的定款」である。店主は、出光には二つの定款があると言ふ。一つは法規上の定款で、出光は石油業に従事する会社であるといふもの。もう一つが精神的定款とも言ふべきもので、「出光は石油配給といふ些事をやってゐるのではない。出光の真の目的は、人間

が真に働く姿を現はして国家・社会に示唆を与へることにある」といふものである。出光の精神的定款は、そもそも利益を挙げることを第一義としてゐないことからして、企業活動といふ枠を超えたより普遍的なものと考えられる。石油配給といふ企業活動は、出光にしてみれば「些事」に過ぎないのである。

この精神的定款をより深く理解するためには、これが謳はれるやうになつた背景を知る必要がある。満州事変、日支事変を経て、我が国の政治経済の中核は、軍の握る所となり、国家権力によるさまざまな統制が行はれるやうになつた。寄り合ひ所帯の国策会社に至るところで設立される中、出光はその非能率性が国民の総力発揮に大きな悪影響をもたらすものとして当局に再三進言し、その是正に尽力した。一方、戦時下の石油国策の第一線に立ち、国内、満州全土はもとより、支那大陸においても簡素かつ強力な体制をもって、あるいは消費者に直結した配給業務に大地域小売業の本領を示し、あるいは我が対支民需石油政策の推進に積極果敢な方策を講じるなど、その実力を発揮した。

また、出光は南方の占領地域における民需石油供給の任務を負はされた。それは、出光の過去の実績もさることながら、組織は簡明直截を第一とし、己をむなしうしてすべてを当面の戦ひに勝ち抜くこ

とに投入することこそ戦時下実業人としての勤めなりとする出光の信念が陸軍当局の共感するところとなつたからであつた。数千名を要する石油国策会社の設立を構想してゐた現地軍当局者は、自らの構想を一蹴されて憤怒し、出光はその抵抗に遭つて、幾度も試練と苦難に襲はれたが、その目覚ましい働き振りによつて、短期間のうちに仕事は軌道に乗り、現地における当初の誤解と敵意は一変して、積極的支援すら与へられるやうになつた。出光の派遣店員は百数十名、現地軍の当初計画の実に十分の一以下の人員でその仕事を成し遂げたのだつた。

その派遣店員たちに店主が贈つた「壮行の辞」に精神的定款の原形は存する。それによると、「吾人はこの白紙の天地において広大複雑と称せられる難事業を簡単容易に綜合統一し、以て人の真の力を顕現せんとするものである。是れ単に石油配給業の一些事と考ふべきにあらずして、依りて以て（よつてもつて）国家社会に對する一大示唆となすべきである」とある。

ここにある、「人の真の力」といふことについて店主は次のやうに語つてゐる。「人を育てるのに、権限の規定や罰則なんかありません。その根本は信頼であり愛情です。そこから自然に人間の真に働く姿が生まれてきます。」

ここで言ふ、信頼・愛情とは、店員を

会社といふ「家族」の一員として見て、自ら店員と共に苦難の道を歩き、自己をそして店員を鍛練し、同時に家族のやうな情愛をもつて店員に接するといふことを意味してゐる。そのやうな信念に基づく出光の経営の実態は、「出光の七不思議」と称されてゐる。それは、一、誠首がない、二、定年制がない、三、労働組合がない、四、出勤簿がない、五、給料を発表しない、六、給料は生活の保障であつて労働の切り売りではない、七、社員が残業手当を受けとらない、といふものである。個々の項目と店主の理念との関係を詳しく述べる余地はないが、これらは、店主と店員がその使命を共有してをり、また社内にて一体感と信頼感があるからこそできる事ではないかと思はれる。

この「七不思議」に象徴される出光の経営を、店主は「人間尊重の経営」と称してゐる。創業以来、この信念を守りつ、幾度も苦難を乗り越えて、実績を積み重ねてきた店主は、家族的愛情と鍛練の中で育てられた店員一人一人の真に働く姿、そしてその店員の「和」によつて発揮される人の力への信頼感を強めていったに違ひない。そして、店主はこれがすなはち「日本人の経営」であると信じてゐるのである。

店主の「日本人の経営」すなはち「人間尊重の経営」への自信の高まりは、

それをより芸術的なものにもまで高め、社会に顕現させることによつて、国家、ひいては全世界の平和と福祉の在り方に対して示唆を与えることになり、それこそが出光の使命であり進むべき道であるとの強い信念を形づくつていったのであらう。

店主が「人間尊重の経営」をすなはち「日本人の経営」としてゐる事については、店主の一人よがりではないかとの批判もあるかもしれないが、筆者は店主の思想が一人よがりなものかどうかはさう簡単に言へる事ではないと考へる。店主の信条は創業以来の苦勞を乗り越えて培はれてきたものである。店主は「玉音を拝して」の終はりの部分でかう記してゐる。

「出光の諸君は容易に私の言ふところを解し、真相に触れることができると思ふ。これは多年の尊き苦勞の賜である。」店主の想像を絶する苦勞を体験してゐない筆者には店主の思想が一人よがりであるとは言へない。筆者は「尊き苦勞の賜」といふ言葉を重く受けとめ、今はただ店主の苦勞を偲び、日本人としての誇り高き店主に出会ふ事ができた事に感謝したいと思ふ。

(京都大学総合人間学部)

現在米國留學中、数へ二十三歳

平成九年度

慰霊祭齋行さる

黒上正一郎先生・三井甲之先生・山本勝市先生・田所廣泰先輩・高木尚一先輩  
 桑原暁一先輩をはじめ日本学生協会・精神科学研究所・興風会・国民文化研究会  
 関係の死没諸氏のみ霊、また新祭神として小田村泰彦命・林栄一命・今泉重郎命  
 鈴木多喜男命・福岡政夫命をお祀りする  
 慰霊祭が、九月二十八日午後一時より、  
 東京大神宮に於て行はれた。会友、御遺族、会員の献詠の中から一部を掲げさせて頂きます。

献詠抄

新宮市 嶋田彦一郎  
 相ともにオールをひきしすみだ川のボートレースを夢に見るかな(田所広泰君のご遺前に)  
 熊本県 津下 正章  
 辿り来し一生の旅も帰去来のふるさとに在る今に顔はな

東京 伊沢甲子麿  
 忠義の道ただ一筋に貫かむかくも乱れし世にあればこそ

大和市 吉原 政巳  
 心たけき益良雄なれや友のなさけいとまた厚き友にありしを(小田村泰彦命を懐念)

東京 中村 武彦  
 写し絵に語りかけては酌む酒のいまだに悲しき友の思ひ出

東京 小田村寅二郎  
 みくにいまだごとならずすめくくの柱

ゆるがすぎざしるけく

青森市 長内 俊平

はるかにも津軽の里ゆみまつりにつらなるみ友らに祈り合はせむ

佐賀市 高橋 和彦

世を思ひ老いを忘れし父の歌を虫の音す

東京 小田村四郎

だく今宵読みゆく(父を思ふ)

くだちゆく世のさま歎く日日なれど心しづかにみたままつらむ

東京 松吉 基順

聖徳の太子のみ教へ解き明し導きたまひし師の君慕はし(黒上正一郎先生)

平塚市 小山 泉子

みくにいまうれひ多しとひたすらに励むみ友らまもらせたまへ

入間市 三島 園子

いとほしや春告花かいぬぐりふるればこぼるむらさきのつゆ

横浜市 山内 健生

秋雨にうたれ打たれて耐ふるがに揺るる稲穂のいのちいとほし(亡妻の稲わらが庭に十株あり)

千葉市 一條 泰徳

迎へ火に軍服姿の亡兄帰る軍靴脱ぎほほゑむあお夢枕

島根県 青砥 誠一

毎年の夏合宿を楽しみに日々を暮せし父憶ふかな

北本市 野間口ユキ子

この年もみ霊のまつりに新しき御名加はりて悲しく思ふ

北九州市 森田 仁志

あまた師と友らの集ふ齋庭べに今年も亡き父天降りますらむ

東京 加納 祐五

国のゆくていかにと憂ひまさりつつけふみまつりの日とはなりぬる

武蔵野市 夜久 正雄

いま一度あはまほしくと思ふかな面影にたつますらをの友(福岡政夫兄追悼)

駒ヶ根市 宮脇 昌三

いや果ての晩学古事記に生きありと今なき師友に告げまゐらせむ

軽井沢町 戸田 義雄

人気去り落葉散り敷く山が舎にみたま鎮めのことと偲ぶも(悲し 痛きまで)

東京 桑木 崇秀

大東亜戦争未だ終らず日の本を擁ふ叢雲夙く払ひませ

佐賀市 古賀 秀男

新しき世にたつみちをいやさらにみちびきたまへと祈りてやまず

熊本県 北島 道治

皇神の守ります国日の本は永久に栄えむ護らせ給へ

東京 宮田 良将

朝日さす木立に立ちて大御歌となへまつりし友はいまさす

厚木市 足立原茂徳

果てしなき暗夜を進む日本丸みたまはいかにみそなはずらむ

越谷市 星野 貢

新みたま仰ぐにつけても離り住む老いし友らのすこやか祈る

横浜市 香川 亮二

五十年余思へばはるけし逝きし友偲び祈りつつゆく心つくして

北九州市 山田 輝彦

寝ねがたき夜の枕辺に顔来たる在りましし日の友の面影

富山市 廣瀬 誠

くだちゆく御世をまさ目に亡き友のおらび思へば堪へがてぬかも

横浜市 関 正臣

友どちと呼ぶも畏きみたまらのみあとしたひて拝むけふかな

福岡市 田中 秀男

亡き友の熱き血潮に輝けるおもわとよに忘らえぬかも(百武禮之兄に)

福岡市 小柳陽太郎

乱れはてなきみ世をしおもへば亡き友のみたまにつげむ言葉しらなく

福岡市 小林 国男

神代よりひとすち続くしきしまのみちをおきてや道のあるべき

熊本市 徳永 正巳

一日生かば一日のつとめつくさまし御恩享け来しますらをのこは

東京 名越二荒之助

虫の音にとほのいのちを思ひつつ征きませる友に会ふよしもなく

佐賀市 末次 祐司

小山大人のあと慕ふごと逝き給ふみ霊偲べば哀しさ止まず(福岡政夫之命のみ霊に捧ぐ)

東京 梶村 昇

みおやらのみ書よみては今の世に生くる

いのちをかがふるわれは  
天がける師友のみ霊しのびをれば新たな  
いのちわき出でてきぬ

広島市 岡棟 猛

霧島のつどひに初めてお会ひせし大人な  
つかしく憶ひしのびぬ(蘇来一人の御魂に)

大宮市 上村 和男

ことしあらば身をなげうちて戦はん大和  
ますらを六十路の身に

東京 坂東 一男

至らざる我にあれども君の心継ぎて生き  
むに見守り給へ(野間口行正兄のみ霊に)

柏市 澤部 壽孫

玖島崎なる小合宿に多忙の中師は輪読に  
加はりたまひぬ(脇山先生を)

東京 田口 謙二

暑き夏に兄らの訃報聞きし時もただ呆然  
とせみの音を聞きつ(野間口行正兄・山内  
恭子さんの御霊に)

横浜市 柴田 悌輔

天翔けるみ魂の嘆き悲しみを聞く思ひに  
て虫の声聞く

福岡県 合原 俊光

合宿の火を絶やさじと努めさし先輩の思  
ひのありがたきかな

横須賀市 古川 修

みおやらの守り育てし御心を行く道とは  
くも学び生きたし

高知市 井上 佳彦

くだちゆく世とはなれどもひとすちの清  
き流れは絶やさざらなむ

小田原市 岩越 豊雄  
清瀬市 今林 賢郁

日の本に生れしよろこびしみじみとかた  
みに語るはいつの日ならむ

田無市 東中野修道

みいくさに征きし父祖の足跡を明らかに  
せんと書を読みつぐ

横濱市 山口 秀範

今の世を生くる我らは正道を継ぎて伝へ  
むみ霊慕ひつ(御遺影を整備しつ)

川越市 奥富 修一

新たなるひととせ迎へみまつりの庭に詣  
でて祈り捧げむ

豊中市 布瀬 雅義

色あせし貞めくれれば神去りし大人の思ひ  
の伝はる心持す(高木先生より遺贈されし本に)

相模原市 鏑 信弘

にぎりみだればはてしなき世にまことなる  
道開かむとふみこころしのぶ

熊本県 多久 善郎

人の輪をいよよ広げてまごころをつなぎ  
合せて皇国守らむ

浦和市 山根 清

去年の春君逝きましてさびしくもこの一  
歳を過しけるかも(皿田宏命を偲びて)

千葉県 内海 勝彦

国のため命ささげしみ祖らのみ跡しるべ  
に進まんとぞ思ふ

東京 小柳志乃夫

たたふべきみおやの歴史を心なくふみに  
じる動き世をおほひゆく

立川市 金子 光彦

出雲なる旅館にありて若きらと語らひ給  
ひし一日忘れ(青砥宏一先生を偲びて)

夜もすがら鳴く鈴虫の声今の世を憂ふる  
み霊の声かとぞ聞く

埼玉県 服部 朋秋

この年も御霊の御加護をいただきて七次  
の合宿無事に終りぬ

東京 田中 和子

油山に果てて遺せし御心を深くしのばむ  
みまつりのけふ(寺尾博之さんへ)

川崎市 茅野 輝章

ひたすらにみ国うれひつづられし書よ  
みゆけば胸にせまりく(田所広泰命「愛国の  
光と影」をひらきて)

『日韓二〇〇〇年の真実』

読後感

荒之助編著・(株)国際企画刊

加藤 善之

本書の第一印象は、未だ嘗つてこのや  
うな形の著書を見た事がないといふ事。  
強ひて言ふならば、世界史の教科書とい  
ふ感があるが、それでも違ふ。本書の  
「はしがき」に「日韓関係に託する私の  
遺書」とあるが、写真四〇枚と七〇〇  
頁に及ぶこの龐大な著作、ほとぼり出  
るやうな名越さんの已むに己まれぬ情熱  
執筆協力者十六名(内十一名は昭和三十  
一年以降生れの若手)の熱意とが渾然一  
体となつて全編に漲つてゐる。日韓兩國  
人の鎮魂の書といふ意味で現代の「平家

物語」と言へるかもしれない。  
韓国人であらうと日本人であらうと、  
内外を問はず、本書を読まずして日韓問  
題を論ずる事は出来ないであらう。それ  
ばかりではあるまい。古代はとも角、ア  
ジアの近現代史をさへ語る事も出来ない  
のではないのか。

もう一つ心すべきは、全編を貫く韓国  
に対する古代から現代に至る熱烈なる思  
ひと、日本の国柄への確信の上に立つて  
「歴史観は相対的であるべき事」を説き  
明してやまぬ著者の姿勢である。

私も、昭和五十八年一ヶ年間の職務上  
で得た経験からしても、他の人々と同じ  
やうに「日韓問題は手のほどしやうが  
ない」と思つてゐた。然し名越さんは三  
十年に亘つてこの困難な問題に取り組み  
諦めはしなかつた。敬意おくあたはざる  
ものがある。一体何故に、どこからこれ  
程の情熱が出るのであらうか、と思ふ。

此の姿勢は、何も日韓問題に限らず、  
世界の各国同士のつきあひのあり方を示  
すものでもあらうか。本書は象牙の塔に  
こもつての著作ではない、アジア各地を  
駆けめぐつてものにした足跡が活字にな  
つたものである。

もう一年も前であらうか、文庫本現代  
語訳の日本書紀を読んでみて驚いたのは、  
朝鮮半島(任那や日本府、百済など)と  
の交流の記事が多いといふ事であつた。  
本書にはそれが合計百ヶ所も出て来  
る、と述べてある。その一つ、白村江の

戦(天智二年、六六三)で、百済救援に向った日本水軍は唐水軍に大敗、百済亡命者と共に帰国。唐・新羅軍の進攻に備へて対馬、壹岐、筑紫に防人を配備、太宰府に水城、大野城、長門城等を築城した。古代最大の対外事件であらう。

名越さんは、西南戦争で戦死した韓国九人の名前を、西郷隆盛を祀る南洲神社境内にある七五〇基の墓の中から見付け出してをり、「異様な感慨に震えた」と記してゐる。著者のこの姿勢が全編に満ち満ちてゐる。この九人とは高麗陶工の末裔であるとの事。

秀吉の朝鮮出兵、朝鮮通信使、日清、日露戦争、日韓併合、民族独立運動、安重根と伊藤博文、三・一運動等重要なる史実は全て記されてゐる。因みに、大東亜戦争当時の朝鮮の人々の対応の記述を一部紹介してみよう。これらの事も今日の日本人は全く知らない。

「ところが、昭和十二年(一九三七)蘆溝橋事件に端を發した支那事変において日本軍が中国軍を打ち破り、連戦連勝するようになると、朝鮮民衆の対日感情はにわかには好転し始めたのです。二千年前の漢時代から朝鮮を圧迫、支配してきた中国の軍隊をいとも簡単に打ち破る日本軍の強さに朝鮮人は驚き、そして、その驚きが尊敬に、尊敬は熱烈な愛国(日本への協力)へと変つていったのです」

「大東亜戦争開始の二日後である昭和十六年(一九四二)十二月十日、三・一

事件の中心者であつた崔麟(すいりん)が理事を務める国民総力朝鮮連盟主催により、京城(ソウル)で決戦報告大講演会が開催されました。この大講演会で、申興雨は「祖先の代から受け継いできた黄色人種の積憤をいまこそ晴らさなければならぬ。一度決戦する以上、帝国行路の癌である敵性国家を粉碎し、……新東亜建設に邁進しなければならぬ」となど、かつての独立運動の指導者数名の人々の例が挙げられてゐる。

「ですから朝鮮人にも徴兵制を実施することが発表になると、朝鮮の識者たちから「同胞たちは早くから……この日の来るのをどれ程待ち焦れていたことか(崔麟)(毎日申報、昭和十七年八月四日・五月・一〇)、又日本の朝日新聞も「沸きあがる朝鮮同胞の赤誠にこたえて徴兵令が施行せらるることになつた」と記してゐる。

志願状況をみてみよう。

『陸軍特別志願兵制』(昭和十三年四月)

| 採用数   | 応募者   | 倍率       |
|-------|-------|----------|
| 昭和十三年 | 四〇六   | 二、九〇六    |
| 同 十四年 | 六一三   | 一、三三四    |
| 同 十五年 | 三、〇六〇 | 八四、四四三   |
| 同 十六年 | 三、二〇八 | 一四四、七四三  |
| 同 十七年 | 四、〇七七 | 二七三、六二・四 |
| 同 十八年 | 六、〇三〇 | 三三三、三九四  |

そして、大東亜戦争の朝鮮人戦死者は二万二千人、特攻隊で散華した朝鮮出身者が十四人あつた事、これらの人々を単に日本侵略の犠牲者扱ひする事だけでは済まされまい。

ともかく驚くべき史料を駆使して、朝鮮の檀君神話から始めて今日に至るまで朝鮮の為につくした日本人、日本の為につくした朝鮮人の事、この二千年にわたる日韓の間にトゲのやうに突きささつてゐる問題を一つ一つ解明しようとする真摯さ、本書の裏に秘められた著者の姿が彷彿と浮んで来る。ともかく読んでもらふ外ない。関心のある目次を撰んで読みはじめよう。

そして、如何に我々が無知のまゝ、物事を考へてゐたかを反省させられるであらう。更に、他国とのつきあひの在り方もその内容、執筆の姿勢、構成にみられる有形無形のスケールの大きさ、両国民に寄せる愛惜の情、出版に当って駆使されたであらう十名に及ぶ若者達の情熱、出版技術、多くのコラム欄、冒頭掲載の多くのカラー写真、年表、檀君神話、日本の創業神話、十名の若者達は随所に執筆そのものにも登壇する。一つ一つが新鮮で若さが漲つてゐる。無名の韓国人、日本人の多くが夫々の母国に一身命を賭した活躍ぶり、言葉、その鎮魂の思ひ、事跡、神話時代、古代の大東亜戦争とも言へる白村江の戦ひ、秀吉の朝鮮出兵、それらの事に伴つて日本に帰化した多くの朝鮮の人々、アジアを席捲した西欧勢力との戦ひや、世界の歴史に嘗つてみられない足跡を残したアジアの人々、畏敬と感嘆の思ひがこの一書に凝縮されてゐる。

驚いた小生は、姉妹編である「台湾と

日本・交流秘話」(展転社)と本書を、下関図書館長野村氏に会つて寄贈した。ついで乍ら、本書は「日本図書館協会選定図書」に選ばれてゐる。

(元サンデン交通物取補設・著書「浮上する大和心」一徳間書店 数七十一巻)

編集後記 東郷神社の境内に海軍特年兵(十四歳志願兵)の碑があり、皇太后陛下の御歌「やすらかにねむれとぞ思ふ君のためいのちささげしますらをのとも」が刻まれてある。義と勇が国に漲つてをった時代があつたと、胸衝かれる思ひがした。今は国軍もない時代なのだと思へて思ふも迂闊なことだと思ふ。米英に對して戦端の開かれたあの時は、確かに全国民が背筋の緊るやうな思ひがし、みんな国難を全集中で感じた。危怖もあつた。いまわが国は自衛隊はあつても、集団自衛権の行使は自ら認めないとした上で日米安保ガイドラインに見直しが進んできた。然しわが国の情況は今や溟濛、依然として厄介な隣国の恫喝と謀略に曝されてゐるのに政府は殆どこれに屈従し、国民に憂ひもない。恐しい世の移り変りだと思はずにをられない。士の道は(国家自立の意地と榮譽を願ふなら)義より大なるはなし、義は勇に因りて行はれ、勇は義に因りて長ず。また、士の行は質実軟かざるを以て要と為し、巧詐過を文るを以て恥と為す、と士規七則にあるではないか。

(宝辺)



# 読者便り

インターネットによる会員・本誌読者交流に加へ、会外への電子メールによる意見発信「世界の中の日本」が始まりました。現在毎週六百人近くの方にお送りしてゐます。メールアドレスをお持ちの方は、熊本・坂本太郎会員 (skmtar@yinet.or.jp) までご連絡下さい。またこれから始めたい方は、各地区にご相談できる会員がおりますので、本会事務所(電話〇三―三五七二―一五二六)までご連絡下さい。

SSSS SSSS SSSS

国際派日本人養成講座・

「世界の中の日本」第三号

## 「悲しいメキシコ人」(抄)

メキシコ人はアメリカに土地を奪はれ、今は経済的に従属してゐるが、さらにかはいさうなのは、固有の文化・文明そのものをスペイン人に破壊されてしまったといふ点である。彼らの話すスペイン語は、その文化・文明を滅ぼした侵略者の言葉である。固有の神話、文学、宗教もすべて失はれ、文化的には二流のスペイン人となつてしまつ

てゐる。

実はこれは日本人にとつても他人事ではなく、戦国時代にスペインやポルトガルからキリスト教宣教師がやつてきた時に、日本が信長や秀吉のやうな優れた人物に恵まれず、また民族的なエネルギーも不足してゐたらメキシコ人と同じ運命をたどつた可能性があつた。現実にアジアでもフィリピンがスペインの植民地になつてゐる。

日本もさうなつてゐたら、現在の我々は、スペイン語を話し、ホセだとか、カルロスなどといふスペイン風の名前になつてゐたことであらう。全国の神社仏閣は破壊され、その跡にカトリックの教会があちこちに建つてゐるはずである。

日本語や日本文学は、もの好きな考古学者が研究するだけの存在になつてゐたであらう。また植民地としてメキシコのやうに徹底的に収奪されてゐれば、江戸時代の文化的物質的蓄積もありえず、明治維新のエネルギーもありえなかつたに違ひない。

今日の日本が数千年の固有の文化・文明を保ちつつ、経済・技術大国として世界に伍してゐるのは、まさに我々の先祖の並外れた能力と志の結果であると言へる。国際派日本人としては、祖先への誇りと、子孫に対する使命感、そしてメキシコ人のやうな虐げられた民族への思ひやりをもつて、国際社会に臨んで欲しい。(布瀬)

SSSS SSSS SSSS

「悲しいメキシコ人」を読んで

萩原俊雄(慶応法二年)

先日、国文研の合宿に参加したものです。学校のメールを見ると、興味深い内容の文章が届いてゐましたので、唐突ですが、自分なりの意見を述べさせてもらはうと思ひます。

自分の考へでは、侵略とは「文化的なもの」に限らず、「文化的」な侵略もありうる訳です。

戦後日本に対して、「武力的な侵略」を背景に「文化的な侵略」を推し進めてゐるアメリカとは対照的に、戦前の日本は、開放した国(インドネシアなど)で

現地語の教育を推進するなど、「文化的な解放」をも推し進めていつたと表現することができません。

日本は、東南アジアを解放することができましたが、自分の国を解放することは五十年間できませんでした。そろそろ、自分の国を解放すること(まづ、文化的に)から始めるべきではないでせうか。

SSSS SSSS SSSS

平田裕英(RKKコンピュータ・

サービス・三十二歳)

「悲しいメキシコ人」を読んで外国に攻め滅ぼされしメキシコの悲しき姿を大人は伝ふる国民は残りてあれど言の葉も神の教へも奪はれしとふ

先祖(とほつおや)の積重ね来し言の葉や神の教への無きぞ悲しき

## 防衛研究所から

山根清(防衛施設庁・四十三歳)

九月二日より、東京恵比寿にある防衛研究所に一般課程第四十五期生として入所し、他の四十三名の研修生と共に約十ヶ月

の研修を受講し始めたところ  
す。今回は米国、豪州、韓国、  
タイ、フィリピンの五カ国より  
八名の大佐、中佐が研修に來て  
ゐます。日本からは陸・海・空  
三自衛隊の一、二佐を主体とし  
て、内局、技術研究本部、施設  
庁、他省庁、民間企業から若干  
名が参加してゐます。年齢は三  
十代後半、五十歳で、皆同世代  
と言へると思ひます。

今のところ安全保障や軍事に  
ついての講義が中心ですが、先  
日初めての班別討議がありまし  
た。討議内容は「何を何から守  
るか」で、正に防衛の根幹の問  
題です。討議では、「国家とし  
て守るべき対象」として、所謂  
国家の三要素である領土・国民・  
主権が挙げられました。し  
かしながら、これらは外的国家、  
山田先生の言はれた「外なる国  
家」です。私は、内的国家・「内  
なる国家」として、日本人とし  
てのアイデンティティ（文化、  
伝統、歴史観、言語、日本精神  
等）を守るべき対象と主張し、  
これに同意を示す者半ばでした。

また、この前、初めて自己紹  
介を兼ねて皆で飲んだ時、ある  
航空自衛隊の一佐がこんなこと  
を語つてくれ、大変感動を受け  
ました。

彼はF-4のパイロットで飛  
行隊長でした。F-4は二人乗  
りのジェット戦闘機です。彼は  
常日頃、奥さんに、万一事故が  
起きた時は、自分の葬儀は同僚  
の葬式をきちんとすませてから  
行つてくれと頼んでゐたこのこ  
とでした。また、あるパイロッ  
トの奥さんが、事故で亡くなつ  
たご主人の葬儀を後にして、先  
づその事故で被害を受けた子供  
の両親に土間に座つて謝つたと  
の話も聞かせて貰ひました。

大変な使命感を彼は持つてゐ  
ます。これから各研修生と人生  
観等について語り合つて行か  
ねばならないと思つてゐます。

### 靖国神社を救つたピツテル神父

三宅由倫（味の素ゼネラル  
フーズ、三十七歳）

世界の人々と付き合ふ上で大  
事なのは、相手の信ずる宗教を  
尊重し、この世を超えるものの

存在に對し、懼れと慎みを持つ  
て接する宗教的寛容だと思ひま  
す。終戦後、靖国神社を破壊の  
危機から救つたのが、決してG  
HQの寛容によるものでなく、  
「いかなる国家も、その国のた  
めに死んだ人々に對し、敬意を  
払ふ権利と義務を有する。無名  
戦士の墓を想起すれば、戦勝  
国・敗戦国を問はず、それは平  
等の真理であることは自明であ  
る」として、宗教的色彩を帯び  
た慰霊施設であるにも関はらず、  
その存続をGHQに具申した駐  
日パチカン公使代理のピツテル  
神父の尽力によるところが大き  
かつたことを申し添へておきま  
す。

神父の尽力によつてマッカー  
サーは靖国神社の破壊を断念し、  
その後、予定してゐた伊勢・明  
治・熱田神宮の破壊も見送られ  
た由。まさに日本人にとつては  
恩人です。敗戦時にこのやうな  
優れた聖職者を理解者に持ち得  
たことは、実に幸運なこと、  
戦後に生まれた我々にとつても  
忘れてはならない人です。

### 小林よしのりの事など

名和長泰（久留米大付設高校、  
四十五歳）

合宿教室のとき、OB達の間  
で、慰安婦問題などで活躍中の  
小林よしのりといふ漫画家が話  
題になりました。高校生、三十  
歳代の人に変人気とのこと。  
全く知らなかつたので、氏の漫  
画「ゴーマニズム宣言」を教巻  
読みました。（現在も「SAP  
IO」といふ雑誌に連載中）漫  
画といつても文字が多いのに驚  
きました。オウムにねらはれた  
り、慰安婦問題をめぐつて「学  
者」と論争したりしながら、著  
者自身の思想が深化、発展する  
様子がよく分かりました。

この夏、「進めこの道」と「神  
洲不滅」をコンピュータ・ミュ  
ージック（MIDI）にしてみ  
ました。演奏楽器を組み合はせ  
たり、音の広がりを変へていろ  
いろ試みますと、元来格調高い  
楽曲が一層深みのある調べとな  
り非常に感動しました。機会を  
得てご紹介できればと思ひます。



発行所  
 社団法人 国民文化研究会  
 (九州←→東京←→全国)  
 東京都中央区銀座  
 7-10-18 柳瀬ビル3階  
 振替 00170-1-60507  
 電話 03-3572-1526  
 月刊「国民同胞」編集部  
 下関市南部町25-3宝辺正久  
 毎月一回10日発行  
 購読料 年間2000円

### 戦後憲法に秘められた毒

岩越豊雄

先日NHKラジオで「お墓の話」といふ放送を聞いた。アナウンサーが女性の作家に質問する形で当世のお墓事情やお墓に対する考へ方を述べたものであった。その話に、これからは遠くまで墓参りに行かなければならぬ子供達の苦勞も考へて散骨にしたいとか、好きでもない亭主といっしょの墓に入るより仲のよい友達と入りたいといふ考へもある、などといふ話が紹介されてゐた。そこでは先祖を尊ぶ意義といふことには全くふれられてゐなかつた。いかにも個を大切にするといいた当世流の進歩的考への宣伝であつた。その人間観の浅薄さに呆れると同時に、そこに今日の日本のさまざま問題の根にある個人主義といふ、米國製の憲法に秘められた毒といふことに思ひあたつた。

いふまでもなく今、私がかうして生きてゐるのも両親あつてのものである。その両親は祖父父母に、その祖父父母は曾祖父父母といふやうに、無限無数の祖先によつて受け継がれて来た命である。もしその無数の祖先のうち一人でも欠けてゐたら今の自分はないと思ふと、今ここに居ることが真に有難く不可思議であり、祖先への感謝の念も自然に湧いて来る。祖孫一身といふ言葉があるが自分はよくよく考へて見れば、生き通しの命であり親祖先と一体である。さういふ感覚が古くからの日本の伝統的人間観であり生命観ではなかつたのか。それが儒教といふ孝といふことであるといふ。墓とはさうした人間観生命観に基づき祖霊の加護と感謝の祈りを確かなものとするためのモニュメントでもある。家で墓参りした後のす

すがしきは、そのやうな命の根元への自覚を促されるからだと思ふ。それを子供に苦勞をさせたくないといふ、一見子を思ひ遣つての「やさしさ」のやうに取れるが、それは親子の絆さへも断ち切る戦後の個人主義に毒された思ひ上がりであり淋しい考へである。まして仲の良い友達と墓に入りたいなどといふに至つては軽薄を越して薄気味悪ささへ感じる。正にそれはバラバラに切り離された個の尊重といふ考へから来てをり、西洋の個人主義の表面だけをまねた愚劣な考へである。

いふまでもなく西洋における個人主義は、その元はキリスト教の神との一対一の厳しい契約を前提とするものであり、神とのつながりにおける戒律が根底にある。バラバラな個人が好き勝手をするのと訳が違ふ。さうした神の下にといふ敬虔さのない個人主義は単なる利己主義に過ぎず、その後ろめたさを隠すために「やさしさ」や人権を声高に叫ぶといふのが当今の風潮ではないのか。

今回の神戸の少年による残忍な事件は、孝を大切にすなはて儒教の立場からどう対応するかといふ事を加地伸行といふ方が「諸君」に書いてをられた。「もし加害者の親であつたら自裁する。被害者の親であつたら復讐する。さういつた祖孫一体の生命観に基づく覚悟が世の秩序と人間の尊厳を守つて来たのだ」と。何の罪咎もない子をむごたらしく殺された親

の心情は無視して、ただ犯人が少年であるといふ理由でその人権を守ることが絶対的な正義であるかのやうにふるまふ人権派やマスコミ、それに踊らされる「やさしい」人々、そこにも戦後憲法の個人主義に毒された欺瞞の匂を感じるのである。さういへば死者には人権はないのだといふ。

今騒がれてゐる夫婦別姓の問題なども、個人を絶対視し家とか祖先をまつるなどといふことは端から否定してゐることは明らかである。なにしろ最高裁までが國に命をささげた英霊をまつるために県が出費した僅かばかりの玉串料を違憲といふしまつ、公共放送のNHKが祖先のまつりを否定する放送を平気でたれ流すのも戦後憲法の後ろ楯があればこそである。正に憲法に秘められた浅薄な個人主義といふ毒が國の全身に回り、日本もバラバラに解体寸前といふやうな危惧すら覚える。

郷土の世界的偉人二宮尊徳の歌に「父母もその父母も我が身なり我を愛せよ我を敬せよ」とある。それは個といふものへの小さな自己愛ではない。親祖先を尊ぶ祈りにより、それとの確かなつながりを実感したとき、真に自己への誇りや自信・尊厳が生れる。それは小我を越え自己を分たぬ広やかな生き方にもつながるといふ尊徳の体験から出た内心の歌である。

国民の伝統に基づく憲法と、親祖先を尊ぶ心の再構築こそ日本再生の鍵である。  
 (小田原市立定柄小学校教頭 数へ五十三歳)

## 問題解決の鍵を状況の外に求めてはならない

— 時務を識るは俊傑に在り —

重 松 正 彦

「内は健、外は巽」

迫り来る危局、即ち新たな時代の性格に基づく戦争と紛争に対処するためには、我々は、問題解決の鍵を状況の外に求めるのではなく、状況そのものの中に求めなければならぬのである。

(註) 新たな紛争の時代

今や、現代の戦争は国と国との間にだけ起こるものではなく、国と団体、或いは団体と団体との間にも起こるものとなつてゐる。団体とは、例へば、民族的・宗教的・思想的・地域的団体であり、或いは武装兵力を中心とした難民である。而して、地域によつては、正規軍が勝利することの出来ない事態も生じてゐるのである。

また、従来の国家の範疇から脱して、自治・独立或いは新たな結合を求める動きも世界的に生じてゐる。それは、旧ソ連、中央アジア、トルコ、南部ヨーロッパ、イタリア、南部フランス、スペイン、イギリス、中・南米、支那の辺境、台湾と、枚挙に遑のないところであらう。而して、我が沖繩も今や其の一つである。

さらに我々は、新たな資源戦争が発

たのも、本質的には、長く培つてきた「内は健、外は巽」の道を失はなかつたことによるのであり、慌てふためいて、

どうしたら尊敬を得られるかなどと考へたからではないのである。現在の我々は、あらゆる国との友好を唱へ乍ら、我々は、日に日に信頼と尊敬の念を失ひつつあり、それは今や侮蔑の念へと変はる恐れすら生じてゐるのである。我々は、父祖の歩んで来た道を思ひ起こすべきであらう。

(註) 朝鮮半島の状況如何に拘はらず、南鮮に親日勢力を扶植することは、我が国不動の国家戦略の一つでなければならぬ。また、台湾の親日勢力を支援することも、我が国不動の国家方略の一つでなければならぬが、それは、この「内は健、外は巽」の道によつてのみ可能となるのである。それを、何ぞや、台湾二千万民衆の命運を、他国に属するものといつて憚らない。この卑屈にして厚顔、我々が、ことごとく世界の信を失ふのも当然であらう。

時務を識るは俊傑に在り

一 では、現在の問題解決の鍵はどこにあるのであらうか。我々が迎へてゐる新しい時代と、其の性格に基づく戦争と紛争の性格を見れば明らかであらう。

防衛と安全保障こそは現在の我が国のあらゆる問題解決の鍵であり、核心とせねばならぬものである。何故なら、やが

て我々が迎へることとなるであらう災厄に對して、我々の国家・社会が無能力・無防備で、たまりもないことは、先の阪神災害が示す如く、歴然としてゐるからである。我が自衛隊が無力であり、無いに等しい存在であることは、政府も国民も胸に手を当てて考へれば分かることであらう。

しかも、国家改造の必要は叫び乍ら、政府も政党もマスコミも、この絶対的現実には目をそむけ、六次行政改革などと言ふばかりである。或る米国人は「日本人は、首相以下真剣に論議してゐるかの如く装つてゐるに過ぎない」と言つてゐる。

一 周知の如くすべて改革は核心なくしては遂行しえないのであり、危局に際しては結果する所がなければならぬのである。核心のない改革、結果する所のない危機管理などは、所詮画餅に過ぎない。

ド・ゴールは、七十年前、僅か十三年後には破局が迫つてゐることを知らうともせず、所謂平和に酔ひ痴れてゐる国民に對し、次の如き警告を發してゐる。

「人口問題に最も現れてゐるフランスの長期的衰退傾向を止め、フランスを若返らせるために必要な、国家の矯正し、は、軍隊から始めるのが最も自然の摂理に叶つたことである。何故ならば、生きんとする国家にとつて、力の存在は、曾て以上に必要となつてゐるばかりでなく、軍

隊は一国家の精神の最も完全なる表現であるからである」と。

そして叫ぶ。「フランス軍の指揮官の意気が消沈すれば、国家は危機を招き、国民的調和は断絶することになる。賢者の手を離れた権力は愚者か狂人の手に陥るしかない」と。

彼の言葉は、国家の精神の表現・国民的調和を図る所を有せぬ現在の我々にとって、他山の石とするに足る言葉ではなからうか。我が国の自衛隊指揮官の意気は消沈してゐないか。否、我が国の自衛隊は、そもそも軍隊と言へるのか。我が国の権力は、今や、愚者か狂人の手に陥つてゐるのではなからうか。

一 このやうに言へば、必ずやしたり顔をして、それは軍国主義の復活につながると言ひ出す者が出てくる。そして、軍国主義は国家の破滅をもたらすものと説くのである。

彼等に尋ねたい。軍国主義は、単に国家の破滅をもたらすだけの役割しか果たしてこなかったものであらうか、と。明治の先人は、軍国主義、即ち富国強兵を其の時代の問題解決の鍵とすることによって、幕末以来のあの困難をきはめた歴史の山坂を乗り越え、さらに、大東亜戦争の敗北をも不敗となす力をつくりあげたのではなかったか、と。

遠く遡れば、白村江の敗戦により朝鮮半島から総撤退した当時の我が国の状況

も、恰も、大東亜戦争の敗北により大陸から総撤退した時の状況に似て困難をきはめ、国内は動揺し、まさに累卵の危機にあつたのである。しかし、当時の為政者は、迷ふことなく、太宰府の水城を中心として難波に至る一大防衛体制と、配するに防人の軍団を以てする軍事的改革を問題解決の鍵として、国政の改革を推進したのである。

この決断と、これを支へる国民の熱意が、勝ち誇る新羅・唐連合軍の渡海侵略を断念せしめ、我が国を亡国の悲運から救つて平和を購ふのみならず、今日に至る国家独立の基礎を築いたことは、周知の所であらう。

この軍事体制と軍事力が実際に使用されることなく終はつたからといって、それが国帑の浪費であり無駄な努力であつたとする人は、政治を知らず軍事の何たるかを知らぬ者と言ふべきである。

其の時代には其の時代に必要な務があり、国家・社会が核心とせねばならぬ行為があるのである。この故に、古来、このことを「時務(時の務)」と言ふのであるが、其の何たるかを先んじて識るところは、誰にでも出来ることではない。「時務を識るは俊傑に在り」と言はれる所以である。

我々が、明治の偉人・傑士を称へることは結構なことであるが、実際には、この偉人・傑士を排除することに熱心と言へるのではなからうか。

第二次世界大戦終了後、ドイツ人文学者エルンスト・ユンガーは思ひをこめて次の如く言つてゐる。

「歴史の舞台上で登場してくる者は、自分では違ふ人物であり新しい芝居をやつてゐると思ひ勝ちだが、結局は、同じ人物が昔ながらの芝居を演じてゐるに過ぎないのである。ただ、其の時代の衣裳を着て、其の時代の観念で演技することが違ふだけである」と。

現在の我々にとって、無論、解説の必要はないと思ふ。

若し、我々が、軍国主義の末期的症状を論ふことによつて、現を抜かし、現代の時務の何たるかを忘れるならば、将来の子孫は、必ずや我々を、「一國平和主義」に酔ひ痴れて、国家・民族を滅亡に導いた者として、恨むこととならう。

筆者は、ベルリンが陥落し、ソ連軍がなだれこんだ直後、或るドイツ人が次の如く叫んだことを忘れることが出来ない。「今次の敗北は、独・露二千年の闘争の一勝敗に過ぎない」と。無論、米・英は引かれ者の小唄として嘲笑した。しかし、現在、この言を嗤へる者はゐないと思ふ。ドイツの勢力がその低姿勢にも似ず、今や、駭々乎として中欧、東欧、ロシアを圧し始めてゐることは、誰の目にも明らかだからである。

人間の理由、以外の、人間を超えた者の理由、による大状況は、ここにも存在するのである。

避けられぬ変化の道

一 易经に曰ふが如く、この世は、陰と陽の変化の道であり、それは避けることも止めることも出来ないものである。

曾ての鎖国時代の如く、或いは、この五十年間の如く、我々が状況の外に在りえた時代は既に去つたのである。我々は変化に対応する道を歩むことを恐れてはならないのである。

一 明治天皇様の次の如き御製をあげて見たいと思ふ。

思はざる事の起りて世の中は

心のやすむ時なかりけり

いかにぞと思ひしことはさもあらで

思はぬことを聞く世なりけり

おもふことおほかる中にをりをりは

なぐさむこともある世なりけり

日露戦争の勝利の余韻、未だなほ冷め

やらぬ中であつて、大帝は既に新しい時代の到来を感得せられてゐるのである。

筆者は、最近、御製を拝唱して涙のこぼれる思ひであつた。

この世の変化は免れ得ぬ所で、我々は状況の外に在ることは出来ない。我々も、勇気をとりもどして力強く生きねばならないが、其の中に在って、なほ己の心をなぐさむる余裕を失つてはならないのである。そして、それが、「天の道」と

「地の道」の中に在って生きねばならぬ「人の道」であると感じた次第である。

(孫子研究・福岡市在住 数へ七十八歳)

— 平成九年五月講演録「在りのまに見る」より —

原典を読む楽しさ

坂 口 秀 俊

一 「エヴァ」現象について

週刊『少年エースA』（角川書店）に連載され、平成七年十月から翌年三月までテレビ東京系でアニメーション映画として放映された『新世紀エヴァンゲリオン』は、その放映が終ってから今年の春くらゐまで大変なブームとなり、「エヴァ」現象と呼ばれるほどになった。去年から今年にかけて行はれた中学校や高校の文化祭などでは「新世紀エヴァンゲリオン」に関する発表や展示が多く行はれてゐる。『新世紀エヴァンゲリオン』の粗筋を紹介することは難しいが、大まかにいふと次のやうになる。

舞台は、2000年に起こった「セカンドインパクト」によって大破局を迎へたが、再建された、2015年の日本である。富士山麓の人工要塞都市に「使徒」と呼ばれる敵が攻撃してくる。この怪物に対して、人類は「エヴァンゲリオン」といふバイオロボットで対抗する。この「エヴァンゲリオン」を操縦することができるのは、碇シンジなど三人の少年少女たちである。碇シンジは父親であり、ネルフといふ国連直属の特務機関の責任者である碇ゲンドウから捨てられた子供

である。この戦ひを通して、碇シンジたちは、何故戦はねばならないのか、自分の存在とは何なのか、人類はこれから先どこへ行くのか、等を考へながら成長する。私自身は自分の子供が「少年エースA」を購読してゐたので、名前くらゐは知つてゐたが、これほどまでにブームにならうとは思ひもしなかつた。ブームになつたのは、テレビ放映が終つた直後から起きたらしく、いろいろな謎の多くが未解決のまま終了したので、視聴者が解決のために、パソコン通信やインターネットを使ったことが大きな原因らしい。

この「エヴァンゲリオン」について、芸大附属高校の山内豊氏は、「現代の子どもや若者は無気力・無関心といわれるが、本当に興味・関心をもてば、どんな調べていく意欲と探求心を持つていくことがわかる。（中略）すべてを提示するのではなく、謎の部分を残しておくことが大切であることがわかる。」（『日本教育新聞』）と書いてゐる。

高校生に聞くと、「エヴァンゲリオン」によつて、人生の意味を考へたといふ。この「エヴァンゲリオン」にせよ、「ドラエもん」、または『三國史』・『とな

りのトトロ』など今の世の中では、漫画なしには何も語る事ができない子どもが大変多い。大学入試にも漫画が登場して当たり前時代である。若者の活字離れが言はれて久しいが、私も日本史の授業では「漫画日本の歴史」などの安易なものを使はないが、戦後の世相を理解させるために「サザエさん」を利用したりして、何とか生徒の興味・関心を引き出さうと努力はしてゐるつもりである。しかし、漫画には当然のことながら限界がある。マンガの世界からの脱却を望むことは不可能であるが、漫画では絶対に味はふことのできない、より次元の高いものを何とか生徒たちにつかませたいと思つて教壇に立つてゐる。

二 古典を読むこと

『日本歴史』（平成九年十月号）に龍谷大学非常勤講師で東大寺の平岡定海氏が「このごろ思うこと」といふエッセイを書いてゐる。その一部を紹介する。

このごろの日本史の研究方法のなかで、特に古代史については考古学的傾向がよつたために、「日本書紀」や、「古事記」についてはそれほど重要視してゐないことが多いです。それは、現在の学生が小中学校時代より文字を理解することを怠つたりしていたことがその多くの原因となつてゐると思ひます。

私は大学で国史文献研究を担当して

いるが、古典の史料についてはまったく読めない生徒が多く、そのために「増鏡」を読ませても、なかなか原典が読めません。

高校生を教へてゐる者からすれば、大変申し訳ないと思ふが、これが現在の大学生の実像だと思ふ。数年前の教へ子に、漫画『三國史』を読んで感激し、某有名私立大学の中国文学科に進学した生徒がゐたが、漢文はよく読めなかつた。高等学校教育は大学入試に左右される。

センター試験はともかく、個別試験においても、古典を軽視する傾向がある。今の中高生はファミコン・漫画世代であり、古典は彼等にとって外国語に等しい存在である。だから、日本史の授業で史料を正確に読ませることは難しい。ましてや、史料を読む喜びを味ははせることは至難の技と言つてよい。しかし、史料を読まないと歴史にならないので、努めて教科書掲載の史料以外にも補助史料を使って、史料に歴史を語らせるやうにしてゐる。記紀や平家物語にとどまらず、古典仮名遣ひや漢字とカタカナで書かれた文章だけでも拒否反応を示す生徒達であるが、こちらが真剣に、丁寧に説明すればついてくる。先日、日本の建国についての授業の際、「宋書倭国伝」「稲荷山古墳鉄剣銘」などの教科書にある史料に加へて「古事記」「日本書紀」の文章を配布

して、生徒と共に読んでみた。神武天皇の有名な「みつみつし久米の子等が…」の歌、あるいは倭建命の薨去の章の全文などを数名の生徒に音読させるとともに、建国の偉業について考へさせた。

昭和五十三年に阿蘇で行なはれた合宿教室に出講された小林秀雄先生は「感想―本居宣長をめぐる」といふ講義の最初のところで、「ただ人と違ふところは、僕は宣長さんの文章を非常に丁寧に読んだといふことです。……一と口で言へば、宣長といふ生きた人物が、文章の背後から立ち現はれて来るまで、文章の姿を味ふ……」（『日本への回帰14集』）と言はれが、この言葉は脳裏に焼き付いてゐる。丁寧に文章を読むことは、現在の教育界ではなかなか行はれない。如何に分かり易く効率的に知識を生徒に伝えるか、に重点がおかれ、じっくりものごとを考へることをさせてない。

夏休み前から二カ月ほどかけて、毎晩とはいかなかつたが、中学二年の三男と二人で漱石の『三四郎』を輪読形式で、音読してみた。漫画を中心にした生活を送ってゐた息子にとってはおもしろくない時間だっただらうが、私にとっては久しぶりに読むことでもあり、正確に読むことに徹しながら楽しい時間をすごした。テキストを旧版の岩波の全集にしたので、最初はよく読めなかつた。しかし、しば

らくすると慣れてきて、スムーズに読むやうになった。ただ読むことを中心にしたので、内容理解には程遠いものになつたが、ともかく古典（正確には古典ではないが、今の子供たちには昭和戦前期までの文章は全て古典となる）にふれることをしただけでも、良かったと思つてゐる。

『古事記』から昭和戦前期まで（芥川龍之介や川端康成など）、有名な文学作品は殆ど漫画になつてゐる。大学受験のため、粗筋を手取り早く覚えるために、高校や予備校では漫画になつた古典を読むことを薦めてゐるところも多い。私も図書館などで時々目を通すことがあるが、式亭三馬の『浮世床』には閉口した。これを漫画化した古谷三敏自身も書いてゐる通り、全く面白くないのである。余程原文の方が味はひがあつて面白い。小林秀雄先生も先程の講義の中で「みんな早く分りたいのです。手つとり早く、苦勞しないで。」といふのは「現代の病氣」であると言つてをられる。原典を読む喜びを生徒に分からせたい。単に喜びを感じるのではなく、それによつて、じっくりものを考へることをさせたいと思ふのである。

三 昭和十八年の南方諸地域からの視察団「寄せ書き」

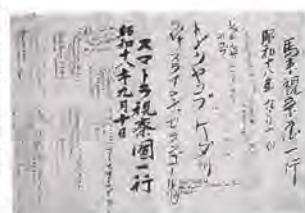
八月に「南方特別留學生が見た戦時下の日本」（倉沢愛子編著 草思社）が出

版された。「南方特別留學生」については既に「日本人よありがとう」（土生良樹著 日本教育新聞社）や「東の橘 西のオレンジ」（平川祐弘著 文芸春秋社）などの著作で紹介されてゐる。倉沢氏の著作は六人の「南方特別留學生」と三人の私費留學生へのインタビューである。

「南方特別留學生」は昭和十八年の一期生と翌年の二期生の合計二〇三人である。一期生は昭和十八年六月二十八日に門司港に着き、丸山山荘といふ旅館（私の勤務する学校の正門前）に宿泊してゐる。これに前後してフィリピン・マラヤ・スマトラ・ジャワの各視察団が来日してゐる。これらの視察団の目的は、十月十四日にフィリピンの独立が決まつてゐたので、それに伴ふことなどや「南方特別留學生」のことなどがあつたと考へられる

が、私の勤務する学校の校史資料室に、これらの使節団の寄せ書きの色紙が保存されてゐる。墨と筆で、或いは青のペン書きで、書体はアルファベットもあれば片仮名もある。役職は大学教授・州知事・新聞編集者・教育関係者・経済人など、当時としてはかなりの地位にあつた人々を中心に、若い学生も混じつてゐる。この年の十一月には東京で大東亜会議が開かれるが、それぞれの思はくはどういふものだったのか、大変興味をそそられた。当時の新聞にもこの視察団についての記事が散見されるが、「南方特別留學生」の果たした役割については、前掲書に詳述

してゐる通り大変大きなものがある。本校に保存されてゐる色紙にサインした人が、大東亜戦争終了後それぞれの国の独立にそして国家建設に尽力したことからうし、そのことを考へると胸がわくわくする。



大東亜戦争の授業の際、この史料をプリントして配布し、大東亜戦争とアジア諸国の独立について少し考へさせた。特に英語で書かれた箇所はサインをできるだけ読ませ、その日付と大東亜会議の日程について説明し、大東亜会議の出席者（教科書に記載）を確認させるとともに、パー・モウなどの文章を配布してみた。生徒たちも少しは感じるところがあつたやうである。

国際社会に生きる日本人としての資質を養ふことは、現学習指導要領に明記されてゐるところであり、この生史料を読むことにより、僅かでも史料に接する楽しさ、郷土史への興味を持ってもらへば、と思つてゐる。

（福岡県立門司高校教諭 数へ四十七歳）

## 「荒れ狂ふ海のはたては」

— 高瀬伸一君を偲びて —

小林 國 男

高瀬伸一君（大正十三年生）との出会いは旧制中学校（長崎県立瓊浦中学）の一年生の時でした。小柄で童顔の彼は、まだ小学生然としてゐましたが、実は御両親に死別され、北支那の天津から長崎の叔父の家に引きとられて通学するといふ不幸な境遇にあつたのです。それほど目立つ存在ではなく、むしろひかへめな性格でしたが、心開いて語り合へば、苦境に堪へしのでゐることが伝つてきてその精神のたくましさのばれ、私にとつては得難い学友でした。幸ひに昭和十六年四月に二人揃つて旧制佐賀高等学校文科乙類に入學することができましたが、ここでもまた縁あつて佐高同信会（国民文化研究会の前身である日本学生協会に連なる校内学問グループ）の勉強会に二人一緒に参加するやうになつたのです。そして間もなく彼にとつて最大の機縁が訪れた。それはその年の夏実施された日本学生協会主催「比較山全国大合宿」への参加でした。この合宿の体験は、以後の彼の精神生活に画期的な転機をもたらし、同信相統の信を確立することになつたのです。それから彼が戦死するま

での五年間の行動の軌跡を、国文研叢書 No. 20 の「続 いのちささげて」（二〇五頁〜二一五頁）にたどつてゆけば、正に疾風怒濤の言葉ながらの彼の人生の姿が浮んでくるのです。例へば同書には昭和十七年五月に認められた一通の書簡が掲載されてゐますが、それは次のやうに記されてゐます。

「ともかく私の今の痛感『激闘に身を』といふ事です。友も黒板に鮮やかに『苦難を、そして歓喜を』と書き残してゆきました。『信』を人の腹中に置いて我々ほもつともっと激しく戦つてゆきませう。この『戦』といふ言葉に生命あらしめねばなりません。（略）友よ一年は早い。來年の今頃は卒業であります。今より留魂の激闘を、

渡りゆく雲のうごきにゆくものゝ又かへらざるさだめをぞ思ふ」

短い言葉で少々難解なところもありますが、私はこの一文をよむたびにあのころの緊張した精神交流の世界がありありとよみがへつてきて、はげしい心の高揚をおぼえます。この書簡とその最後に詠まれた歌に見るやうに高瀬君は風雲急を

告げる時代の動きに、居たたまれぬ程の祖国への危機感をいだいてゐたのです。そして遂に昭和十九年十月、東大に入学の直後海軍々人として第一線に立つことになるのですが、そのころ戦場におもむく学友の饒に次の一首を詠んでゐます。

まゝに時はすぎてゆきました。ところが二、三年ほど前に、小柳さんがある機縁によつて御知りあひになつた熊本大学の辻昭二郎先生の御好意で伊勢の最後の戦闘の記録を入手されたのです。それを見せたいと、きましたところ、その中に呉軍港周辺の軍艦配置地図があり、それによつて戦艦「伊勢」は、音戸の瀬戸で有名な音戸（倉橋島の東北）に停泊してゐたことがわかつたのです。つまりその頃（昭和二十年七月）の戦況下、呉軍港には残存連合艦隊の主力（戦艦「伊勢」「日向」「榛名」をはじめ空母、巡洋艦、その他潜水艦等）が集結し、最後の本土決戦に備へてゐたのですが、七月の二十四日、二十八日の二回にわたつて運命の大空襲を受けたのでした。高瀬君が戦死したのは二十八日ですが、その資料の中で「伊勢」最期の戦闘の様相を記した当時の航海科見張員長の任にあつた海軍兵曹長の手記の一節に目がとまりました。それは次のやうに記されてゐました。

終戦後、高瀬君の消息は最初に述べたやうに身内の方が殆んどいらつしやらないこともあつて全く不明でしたが、年あけて昭和二十一年の五月、弟伸二君から佐高時代同じ文科乙類の同級生であり、同じ佐高同信会につながつてきた小柳陽太郎さんと私あてに、高瀬君が、昭和二十年七月二十八日、呉方面にて軍艦「伊勢」で対空戦闘中戦死されたといふ通知が届きました。しかしそれきり消息は絶えて今日に至つたのです。私たちは折にふれてその面影を、残された写真に偲び、その遺歌、遺文とともに、一刻も離れられない存在として常に身近かに感じながらも、残念なことに彼のお墓の所在もわからないために御詣りすることも出来ないといふ、まことに申し訳ないおもひの

「七月二十八日再度空襲があつた。状況は二十四日と等しい。早朝より『配置に就け』である。前部の主砲身は仰角のかゝつたまゝ、すでに旋回不能となつてゐた。しかし高角砲の一部と機銃の活躍は目覚ましかつた。従つて高角砲と機銃要員及び我が見張員の被害は甚大なものであつた。殊にちらつと目についたのは、



右舷煙突下の甲板にいた機銃指揮官の中尉だった。右腕は落ちていたかついてい  
たか分からない、鮮血淋漓の状態です。左手  
で旋回して撃つ態勢を一生懸命やっていた  
のを見て立派な行動として今も尚脳裡  
に残っている。氏名は記憶がない。艦は  
遂に着底状態となる。二十八日の被弾は  
実に十一発であった。」

この文中の「右舷煙突下の甲板にいた  
機銃指揮官の中尉」こそ、高瀬君ではあ  
るまいか。小柳さんの手許にある資料の  
中に「軍艦伊勢戦死者名簿」があります  
が、その中には機銃指揮官で中尉といふ  
のは二名しかゐない。であれば、この中  
尉といふのは断定は出来ないが、高瀬君  
と考へてもあなたがち独断ではないと思は  
れます。

ともあれ私達はこの凄絶な記録の中に  
高瀬君の最期を偲んでやまないのです。

○ これまで書いてきたやうな高瀬君につ  
いての様々な思ひを抱いてきた私達二人  
は、それぞれ家内をつれて四人で、この  
八月十九日と二十日に呉旅行を思ひたっ  
たのでした。たゞその時は音戸の海に花  
を捧げたいといふ気持ちで出かけたので  
すが、実際現地に臨んだところ、思ひも  
かけないことが次々に起つて高瀬君のみ  
たまの導きをしみじみと感じました。詳  
細は省きますが、その一つは最初は予定  
に入れてゐなかつた呉海軍墓地にお詣り

に行つたときのことでした。小高い丘全  
体に立ち並ぶ数多くの軍艦の墓標群、そ  
の中には、「戦艦大和」の戦士者追悼の  
碑もありましたがその左、少し離れたと  
ころに「伊勢」の見上げる程の立派な慰  
霊碑があつたのです。しかもその奥に刻  
まれた戦死者名簿の銅板の中に、「高瀬  
伸一」と明記されてゐるではないか。こ  
こでまさか高瀬君の名前にめぐりあはう  
とは全く予想もしてゐなかつたこと、本  
当に深い感慨をおぼえました。

次に翌日、倉橋島の音戸の海岸を訪ね  
た時も、海岸沿ひの通りで高瀬君に捧げ  
る花を求めた花屋さんが、「伊勢」が繋  
留されてゐた場所を実によく御存知で、  
しかも戦後「伊勢」が引上げて解体され  
た時の作業に加はつてをられ、その解体  
作業の時の数枚の写真をを見せていたま  
までしたが、驚いたことに、そこには高瀬  
君が死守したあの煙突の下の甲板が鮮や  
かに写し出されてゐたのです。  
この呉の旅行の感慨はたゞならぬもの  
がありました。以下拙いながらそのと  
きのわれわれの思ひを詠んだ歌を記させ  
ていたゞいてこの稿を終りたいと思ひま  
す。

○ 呉海軍墓地にて 小林 國男  
日の本の海の鎮めとみ戦に身を捧げにし  
み霊をここに  
呉海軍墓地訪ぬればうら盆を迎へし跡と  
提灯遺るも

墓標群の並み立つ中に「大和」「伊勢」  
「日向」の墓碑の際立ちて見ゆ  
あゝ戦艦伊勢の墓石よわが友が生命もろ  
とも捧げしみ艦よ  
君を知り君を慕ひて五十年今現にも君が  
み前に  
君が遺歌を朗唱朗詠し捧げたり君知る我  
等四人揃ひて  
刻まれし戦死者名簿の銅板に君の名もあ  
り高瀬伸一と

小柳陽太郎  
あなうれし「軍艦伊勢慰霊碑」の文字を  
見出でたりあまた並みたつしづみのな  
かに  
高瀬よ、ここにしづまりますかと年月の  
怠りをわびつつ慰霊碑に寄る  
いしづみの奥に刻まれしあまたなる戦死  
者の中に君が名ありき  
高瀬伸一と刻まれし名よ五十年の月日  
消失せてうつつともなし  
高瀬君よここにいませしかそも知らで日  
を重ねこし許したまへや  
碑の前にみならび君が歌誦しまつりぬ心  
一つに

○ 「荒れ狂ふ海のはたてはますらをのいの  
ちのすてどいさぎよくゆけ」  
うたふままにいつしかおもひあふれつつ  
友のうたごゑも乱れがちなる  
長きおもひここにとけつつなごり惜しみ  
海軍墓地に別れつげにき  
倉橋島の音戸の岸辺(日附の鼻)にて

小林 國男

名にし聞く音戸の瀬戸の沖合ひに戦ひ抜  
きし戦艦伊勢はも  
戦艦と生命もろとも戦ひて生命果てにし  
決戦場はここ

この海の岸辺に立ちてわが友のみ名呼び  
かけぬ声張り上げて  
応へくる声はなけれどおのがじし思ひ届  
けと友の名呼びぬ  
酒そそぎ献花捧げて「海ゆかば」唱ふわ  
れらの霊まつりかも

○ 「荒れ狂ふ海のはたては益良夫の生命の  
すてどいさぎよくゆけ」  
この遺歌にこもる生命よ永遠に君よみが  
へりみ国守るらん

小柳陽太郎  
波静かなるこれの海辺にすぎし日のいく  
さ偲べばうつつともなし  
迎へうつつ飛機もあらく乱れ飛ぶ敵機銃  
火にさらされにけむ  
最期の方たゞふりしほり仁王立ちにたた  
かひにけむ戦艦「伊勢」は  
惨烈の銃火の中を甲板に敵機迎へ撃つ海  
のますらをを

○ 片腕は血にまみれつつ指揮をとる青年士  
官ありと戦記は伝ふ  
その記事は君がごとかと修羅場なす甲板  
に偲ぶ君が最期を

○ 君が最期偲ぶすべなければ今はず夏の日  
さしに波静かなり

純白の菊の一枝をさしあげて高瀬ノと呼  
ばふ耐へぬおもひに  
次々に君が名よびて海底の君のみたまに  
菊をささぐる

けふの日をいかにか君よ待ちたまひけむ  
とただに詫びつつ菊をささぐる

投げ入れし白菊の花波の間に乱れただよ  
ふしばしの時を

君がみたまやすらかに眠りませと波の間  
に神酒次々にささげまつりぬ

「海ゆかば水づくかばね」ともろごゑに  
うたへばただに涙あふるる

君が最期の岸辺としのぶ波の上を二羽の  
かもめの飛びゆくあはれ

岸の辺の岩間に波のたゆたひて絶ゆるこ  
となし砕けては寄る

この岸辺をまたおとづるその日まで友  
よ待てよと別れゆくなり

(元福岡県立若松商業高校校長 数へ七十五歳)

### 加納祐五氏より編集部へ

(前月号御寄稿の「偶感一束」につい  
て、折り返してお手紙を戴きましたが  
執筆に当って留意されたことを、平明  
にことわけて言ってをられるので、こ  
こに掲載してご参考に供します)

御掲載いただきました小文、いつもな  
がら至って不届きのもですが、幸に  
御同感いただけましたならば大へんうれ  
しく存じます。日頃考へてをりますこと  
二つばかり書かせていただいたわけが、  
はじめの「聖戦」といふことの意味

についての考察に対しては、我々自身の  
戦時中の体験にこだはり過ぎるといふ御  
批判もあらうかと思ひます。しかし私と  
しては、このことだけではどうしても云っ  
ておきたいといふ気もちにも已み難いも  
のがあるわけです。と申しますのも、大  
東亜戦争も御歌に示された大御心の下に  
戦はるべき戦争であったと申しましたの  
は、さうでない面もあったではないかと  
いふことを言外に含めてゐるわけで、そ  
の点について、よくよく反省してみるこ  
となしには時代の歴史に対する見方が浅  
薄になることがありはしないかといふ惧  
れを感じるからです。しかしかういふ論  
の立て方は敵陣容からは云ふまでもなく、  
我が方陣容からも批判なり御異見がある  
かと思ひます。この論点については、私  
自身にもなほ考へるべき点が多々ありま  
すので、大いに論じていただくことは私  
にとつては勿論、また問題の本質をより  
掘り下げる上にも意味のある有難いこと  
だと思つてゐる次第です。

第二点「御製に親しむ」といふことは、  
このごろ特に強く感じてゐるところです。  
今合宿での小柳陽太郎さんのお話を伺っ  
ても、そのことを本当に強く感ぜさせら  
れました。近代知性は物事の知的論理的  
理解に絶対の信頼を置いて来たのですが、  
このごろでは流石にそれだけではどうに  
もならないと薄々は感じながら、どうに  
も方法がないといったところが現今の思  
想(今)状況でせう。日本の思想伝統は何

かといふことについて、その性格を抽象  
整理して理解に便するといふことが不  
要であると申すわけではありませんが、  
それには、その根底前提としてまづ芸術  
的領解なり親得が無くてはならないでせ  
う。文中に引用した雅澄の文章もたしか  
にそのことを言つてゐますし、抑々黒上  
先生の聖徳太子御研究も、まづ義疏の芸  
術的要素に着目されたものでした。さう  
いふ意味で、日本の思想伝統の総合的表  
現として芸術的表現としての御製が我々  
に与へられてゐるといふことは実に有難  
いことです。そこで「親しむ」といふこ  
とですが、私の気持としては、余り固く  
ならず、ゆったりとした心もちで身近か  
なものとして何となく不断に接する、と  
いった様なところを言ひ現してゐます。  
私の好みからいへば、寝そべって御製を  
読んでもよいとは勿論申しませんが、ま  
た必ずしも正座端座して奉誦せねばなら  
ぬとも思ひません。もっとおだやかでひ  
ろやかな心ばえがよいのではないでせう  
か。しかしこんなことはむしろ瑣末のこ  
とで、私が「親しむ」といふことばにこ  
めて本来強調したかったことは「親しむ」  
とか「親しみ」といふことは日本精神の  
大きな秘訣の一つだと考へてゐること  
です。このごろ一般の世相、言説を眺めて  
見るに、何と「親しみ」の感情に涸れて  
ゐることです。

右、御礼旁々所思の一端を申し上げまし  
た。 十月十九日

編集後記 小林秀雄の認識論とでもいふ  
べきものを、國武忠彦さんが本誌今年の  
一月号から三回に亘つて書いて下さった  
が、その始めの処に、小林秀雄がお母さ  
んを亡くされたあと、お母さんの蛋を見  
た事、お母さんに助けられた事があり、  
後になってあの経験は何だったのだらう、  
と反省して妙な気持になったといふ小林  
さんのことばがある。「妙な気持は、事  
後の徒らな反省によって生じたのであ  
つて、事実の直接的経験から発したわけ  
ない」反省といふのは決して経験の核心  
に触れることは出来ない。あつたがまま  
の思ひを自分の心に保存しようとして小  
林さんはひどく苦しんだ、とある。大東  
亜戦争といふ未曾有の経験が、あつたが  
ままの思ひとして残らないで、太平洋戦  
争といふアメリカが日本を相手に戦つた  
戦争史観で整理されて反省されてゐるの  
が今日の姿である。「生きた感情を、体  
験を、何か知的なものに再構成しなけれ  
ば学問ではないと思つてゐないか」と國  
武さんの話はつづく。生死の経験が國の  
大事に繫つてゐた痛切な思ひ出をそのま  
ま心に保存するといふことは、小林秀雄  
のいふ如くむつかしく苦しいことにちが  
ひない。戦前マルクス・レーニン主義の  
帝国主義戦争論に支配されてゐた支那事  
変下の思想界と同じく、戦後五十余年の  
「反省」は、生きた思ひ出を忘れさせら  
れ、氷結してしまつた悲しき認識論に大  
きく関つてゐる。

(宝辺)

## 国民文化講座のご案内

# 「基調テーマ」世界における日本の使命

日 時 平成九年十一月より平成十年四月まで、全四回  
 所 場 「スクワール麹町」(第一・三回)「国立教育会館」(第二・四回)  
 催 員 一〇〇名  
 主 定 社団法人国民文化研究会 (「国民文化講座」実行委員会)

TEL 〇三二三五七二二五六  
 FAX 〇三二三五七二二五七  
 東京都中央区銀座七十一番 柳瀬ビル

### 【開催要項】

| 日 時                                          | 演 題・講 師                                                 | 講 師 略 歴                                                                                                                                  |
|----------------------------------------------|---------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第一回<br>平成9年11月29日(土)<br>午後1時～4時<br>「スクワール麹町」 | 「世界における日本の使命」<br>明星大学教授・東京大学名誉教授<br>小 堀 桂 一 郎 氏         | 昭和8年東京生まれ。東京大学文学部独文学科卒。<br>主著「若き日の森鷗外」「宰相鈴木貫太郎」「戦後思想の超克」「昭和天皇論」「録の詞・剣の詞」<br>「さらば敗戦国史観」「再検証 東京裁判」他                                        |
| 第二回<br>平成10年2月8日(日)<br>午後1時～4時<br>「国立教育会館」   | 「真に対等な日米関係を目指して」<br>慶応大学教授・<br>ラーベール研究所客員研究員<br>西 銳 夫 氏 | 昭和16年大阪生まれ。関西学院大学文学部英文学科卒。ワシントン大学大学院 Ph.D. 1977～91年<br>スタンフォード大学ラーベール研究所博士号取得研究員、1991年より現職<br>主著「Unconditional Democracy」<br>「富国弱民ニツポフ」他 |
| 第三回<br>平成10年3月7日(土)<br>午後1時～4時<br>「スクワール麹町」  | 「太平洋文明の興亡と日本」<br>明治大学教授<br>入 江 隆 則 氏                    | 昭和10年横浜生まれ。京都大学文学部卒。東京<br>都立大学人文学部大学院修了。ロンポン大<br>学客員研究員などを経て現職。主著「新井白石」<br>「敗者の戦後」「日本がつくる新文明」<br>「太平洋文明の興亡」他                             |
| 第四回<br>平成10年4月26日(日)<br>午後1時～4時<br>「国立教育会館」  | 「次代の日本人に何をどう伝えるか」<br>明星大学教授<br>高 橋 史 朗 氏                | 昭和25年生まれ。早稲田大学大学院修了後、<br>スタンフォード大学ラーベール研究所客員研究員等<br>を経て現在に至る。主著「総点検・戦後教育の<br>実像」「教科書検定」「天皇と戦後教育」「歴史<br>教育はこれでよいのか」他                      |

※各講座とも、上記講義と講師を囲んでの質疑応答・討論、また主催者会員による意見発表を予定しております。

※毎回開始10分前にはご着席願ひます。

### 【参加費用・申込み方法】

- ・ 1回の講座につき、社会人 2,000円、学生 700円をご持参の上、当日会場までお越しください。
  - ・ 全講座を受講される場合は、社会人 7,000円、学生 2,000円の一括払いの割引予約券がございます。
- 第1回講座の開催会場、または、国民文化研究会事務局において販売致します。

### 【会場案内】

「スクワール麹町」 千代田区麹町6-6 (JR四谷駅麹町口を出てすぐ正面)

☎ 03-3234-8739

「国立教育会館」

千代田区霞が関3-2-3 (管団地下鉄有楽町線・虎ノ門駅下車すぐ。文部省の隣)  
 ☎ 03-3580-1251

# 国民文化講座の開設について

## 「世界における日本の使命」

### 祖国日本再生の道を求めて

昨今の内外情勢を鑑みますと、歴史教科書問題、靖国神社問題から尖閣・竹島等領土問題に至るまで、所謂「東京裁判史観」がいよいよ定着し、日本人が伝統ある国民文化を存続させることすら極めて危ふい状況が続いてをります。日本は、先の大東亜戦争で一敗地にまみれ、以後約六年八ヶ月に及ぶ米国の占領の下、日本的なものは否定され、精神的な回復を果たし得ぬまま現在に至つてゐます。更に、最近の経済的低迷につれて、世界における位置付けも低下の一途をたどる有様です。私達は、この日本を覆つてゐる諸問題の解決にそれぞれの立場から敢然と立ち向かふ事は勿論ですが、かかる時節にこそ、垂れ込めた黒雲が取り払はれた時の本来の日本の姿について、また、世界における日本の使命について学び合ひ、そこから祖国日本再生の道を見出したいと切望してをります。

### 冷戦後のパックスアメリカーナの中で

一九九一年にマルクス主義を信奉してきたソ連が崩壊し、所謂「冷戦」に勝ち残つた米国は自らの理念であるアメリカン・デモクラシーを世界に普及させ、パックス・アメリカーナ(米国支配による平和)を構築しようとしてゐます。しかしながら、その理念はギリシア・ローマ文明及びキリスト教を基礎とする西洋文化の中で育まれたもので、それに対し東洋には東洋固有の文化があり、当然異なる価値観が存在します。今夏の「第四十二回全国学生青年合宿教室」において、電気通信大学教授の西尾幹二先生は「『五箇条の御誓文』にも見られる通り、民主主義の精神は何も戦後にアメリカから教はつた訳では無い。正義は全て西洋側に有り、日本には民主主義が無かつたから戦争を引き起こしたのだといふ類の戯言は断固拒否すべきだ」と指摘され、また筑波大学名誉教授の竹本忠雄先生は「アメリカ文明は所詮唯物文明であつてこのまま世界をコントロールできるとは思へないし、人権を無視し正義の観念もない中国にも期待できない。残るのは日本である」と今後の世界における日本の使命に言及されました。何れも私達の行くべき道を深く示唆するお言葉でした。

### 固有文化を保持しつつ東西両洋文化を摂取してきた日本

日本は東アジアに位置する四面環海の島国です。古来より、大乘仏教、儒教、漢字を始めとするアジア大陸の代表的な文化が海を渡つて我が国に伝へられました。世界史の中には先進外来文化に埋没し、自己の言葉や歴史を喪失した民族が沢山ありますが、私達の祖先は大和言葉や古事記に代表される民族の歴史、これら日本固有の文化を捨て去ることなく、大陸文化を咀嚼することに成功しました。また、近くは明治時代に至つて、思想・制度・科学技術等々西洋文化を急速に受容し、近代国家日本を建設することができました。さういふ東西両洋文化摂取の過程において、私達の祖先は聖徳太子、明治天皇を始め代々の皇室のお導きを、姿はらぬ精神的拠り所と仰いで参りました。他のアジアの国々が西洋の植民地と化す中で、日本が独立を保ち得たのも、また敗戦後に驚異的復興を成し遂げたのも、天皇を中心とした「国柄」にあつた事は厳然たる歴史的事実であります。

### 世界における日本の使命

現代を生きる私達は、かうした自らの歴史・文化を今一度顧みる必要があります。それは日本人である自分に立ち帰ることとも言へませう。真の国際化とは、個性ある国民文化に立脚した相互理解及び協力にあるはずで、日本は今こそ、自らが培つてきた文化伝統に目覚めるべき時でせう。そしてそれを基軸とした世界への貢献こそ、次世代に託すべき日本の使命と考へます。

今般、「国民文化講座」を四回シリーズで開講し、各分野でご活躍の先生方から「世界における日本の使命」といふ調テーマでお話を伺ひ、更にそれを基にした研鑽の場にしたいと願つてをります。ご参加をお待ちすると共に、皆様の人生の視座の一助にして戴ければ幸ひと存じます。

本紙「月刊国民同胞」の購読者に特別便宜提供。

聖徳太子 勝鬘經義疏の現代語譯と研究 (上巻)  
 佛典講説  
 聖徳太子 勝鬘經義疏の現代語譯と研究 (下巻)  
 佛典講説  
 菊判一九〇頁、定価五、八〇〇円(第四、攝受正法章まで)  
 菊判二八二頁、定価六、五〇〇円(それ以下全章)

右の二冊は、「国民文化研究会の聖徳太子研究会」(会員、志 桑原暁一・志 高木尚一・志 島田好衛・葛西順夫・梶村昇・戸田義雄・松吉基順・夜久正雄・小田村寅二郎の九名)によって、約二十年間に涉つて研究された結果を、学術教養図書出版の憐大明堂(社長神戶祐三氏、担当近藤達也氏)によつて昭和六十三年と次の平成元年それぞれ二月に上梓された上製本でした。

上巻の巻頭には「宮内庁侍從職編の御物聖徳太子畫像、左右に侍立する二王子と共に」と兵庫県保存郡太子町、斑鳩寺から拝借した「聖徳太子・勝鬘經講讀図(重文)」(中央に聖徳太子のお姿、向つて左から山背大兄王、高麗法師慧慈、百濟博士覺智、蘇我馬子、小野妹子)の原色刷りの二葉が掲げられてあります。

本書の成り立ちについては、昭和五年、黒上正一郎先生の遺著「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」が刊行され、以来先生の遺教を仰いで研鑽が続けられたことに基があります。前記九名による毎月一回の「勝鬘經義疏」輪読、討議の記録、「現代語訳」と「研究」の文章化、その原稿の輪読研究、執筆作業と都合全巻輪読五回、二十余年に涉つた太子研究会でありました。

上梓された当時、この二冊はそれなりの社会的評価を博したものでありましたが、何としても専門書なきらひがあり、憐大明堂においても残部若干が残り、今般これを破棄する、との方針を打ち出され、その旨が会員の戸田義雄(文学博士)の許に伝達されました。戸田博士を中心に、これが対応を急ぎ協議した結果、以下の方法で、国民文化研究会の会員各位のうち、お志のあられる方々に、送料実費等の金額(金一千円也)でお頒ちすることになりましたので、ここにお知らせ申し上げます。

○扱者——(本会監事、執筆者の一人) 松吉基順

〒145 東京都大田区東雪谷三十九一

振替口座 〇〇一〇一三七三六二九

希望者は、松吉宛にて、「太子御本二冊」をハガキにて註文して下さい(十二月十五日迄)。それに対して松吉から上・下二冊の送本があり、その中に松吉個人の振替用紙が封入してありますので、それに記入、一、〇〇〇円を振込んでください。

出版社、大明堂には、ハガキでも一筆謝意を表していただければ幸いです。





発行所  
 社団法人 国民文化研究会  
 (九州→東京→全国)  
 東京都中央区銀座  
 7-10-18 柳瀬ビル三階  
 振替 00170-1-60507  
 電話 03-3572-1526

月刊「国民同胞」編集部  
 下関市南部町25-3宝辺正久  
 毎月一回10日発行  
 購読料 年間2000円

### 皇室に対するマスコミの偏向報道を憂ふ

——美しい祖先の心の蘇生を念じて——

澤部 壽 孫

ダイアナ元妃の死に際しての英王室に對する英国国民の畏敬の姿に、美しいものへの敬慕の念とそれを大切にしようとする人間本来の心を感じた、と同時に、我が皇室を戴いてゐる幸を多くの日本人が思はしめられたのではあるまいか。

ところが朝日新聞の如きは、英王室と同様に我が皇室と国民との間にも乖離があるゆゑに「開かれた皇室」が望まれるとしか言はない。果してさうであらうか。天皇皇后陛下は、ブラジルとアルゼンチンからの御招待をお受けになって、本年五月三十日から六月十三日まで、兩國を公式訪問された。畏友・樺島有三氏の主宰する『祖国と青年』によると、兩國は最高の礼をつくして両陛下をお迎へしてゐる。なかでも六月五日の午餐会におけるサンパウロ州のマリオ・コーパス知事の歓迎の辞には深く心を打たれた。

知事は先づブラジルに移住した私達の祖先の苦闘の歴史を偲んだあと、次のやうな感動的な言葉を述べられたといふ。

「……両陛下は、ブラジル人が長年と申しますのも、両陛下は二千年に及ぶ伝統の継承者であらせられ、すでに二度にわたつてわが国を訪問されてをり、そのたびに、飾り気のない親しみあふれるお人柄の模範を示していただいてをり、それは全ての者を魅了して止みません。しかもこれらの特徴は皇室全体に共通のものであると思はれます。私達が州政府を担って一年目の一昨年に、公式ご訪問の名譽にあづかった紀宮清子内親王殿下においてもそれを目の当りにしたからです。それら全てのごことは、私達をして、土壌が肥沃で、国民が勤勉で、人格が高潔な皇族の皆様が国民の象徴となつてゐる幸福な島国が存在することに思ひを馳せざるを得ません」

今回のご訪問について現地の新聞は詳しく報道したが、同誌によれば、日本からの五十余人の報道陣は、政府の専用機を使って傍若無人の取材活動を行ったさうであるが、結局、相手国の歓迎の辞はおろか、天皇陛下のお言葉さへも報道しなかつたし、皇后陛下がブラジルで御体調をこはされて、現地の医者診察をお受けになつたことも報道しなかつた。

今回に限らず、皇室の国事に関する日本にとつて最重要でありかつ私達が一番知るべきことをマスコミは報道しない。同誌は、今回の御訪問についてNHK等日本のマスコミがありきたりの報道しかなかったことに対して、ブラジル人は軽視されてゐるといふ激しい憤りの声を伝へてゐるが、実は彼等が最も軽視してゐるのは日本国民ではあるまいか。それを棚にあげて「開かれた皇室が望まれる」とは何といふ言ひ草だらう。

「精根を込め戦ひし人未だ地下に眠りて島は悲しき」  
 二万を越える将兵のうち一万三千余の遺骨が未だに収集されずに地下に眠つてゐる硫黄島を、天皇皇后陛下は平成六年二月十二日に御訪問になつた。その時の御製である。国の為に亡くなつた私達の祖先を万感の思ひで見つめていらつしやる。何と貴く美しいお心であらうか。感泣に咽ぶ英霊のお姿が目につぶ。このお心で天皇陛下は国事をつとめてをられ

る。  
 肇国以来連綿として続いて来た日本の歴史の中で、歴代の天皇と私達の祖先は美しい君臣の情で結ばれてゐた。私達の祖先にとつて皇室は、心の拠り所としてかけがへのないものであつた。それを私達の祖先は生命を捧げて守つてきた。

世界に類のない純にして清らかな皇室を私達は仰いでゐる。だがそのことに私達はどのくらゐ思ひを致してゐるのだろうか。日本のマスコミに代表されるやうに、日本の文化伝統を否定して止まない戦後思潮の中で、我が皇室に對する現在の私達の心のありやうを思ふ時、寒々とした気持ちになるのを抑へることが出来ない。マスコミに毒されて私達はかけがへのないものを自ら放擲しようとしてゐるのではなからうか。ブラジル国民が知つてゐる日本の歴史、皇室の有難さを私達が知らないのは悲しいことである。

皇室をおとしめ無視しようとする、傲慢にして陰湿なマスコミの意図に惑はされることなく、美しいものを美しくと感ずる心を私達は鍛へねばならない。幸ひにして歴代の天皇様の御製や古事記、万葉集等、私達の祖先の文献が数多く遺されてゐる。歴史の風雪に耐へて来た美しい祖先の心を自分で感ずるよろこび、そこにしか、私達が真に生きる道はないし、日本の文化、伝統の継承の道はないと思ふ。  
 一日も早いお世継ぎの御誕生を願つて。

(自前祥祥株式会社・ガス・石炭本部 数へ五十七感)

## 日本外交の伝統・対等外交と臣従外交

— 聖徳太子・懷良親王と足利義満・戦後外交 —

橋本外交から

橋本首相は今年の九月四日に北京を訪問した。まづ村山首相談話（平成七年八月十五日）を尊重する、と言って謝罪の意志を表明し、翌日は天安門広場の中央に建つ「人民英雄記念碑」（アヘン戦争以来数千万の戦死者慰霊碑、38メートル）に献花して黙祷した。首相は靖国神社に参拝せず、中共の靖国神社ともいふべき記念碑には参拝したのである。彼が参拝してゐる写真は、AP通信が撮り、「産経新聞」が掲載（九月六日）してゐた。

首相は北京での会談が終ると、満洲にまで足をのばし、「柳条湖事件記念館」では、「歴史を直視し、反省する」と述べた。このことを知った満洲（中国東北地方）からの留学生C君（25歳）が、私に洩した。

「私は小さい頃から祖父に聞かされたが、満洲人は決して日本を恨んでゐない。むしろ感謝してゐる。日本が満洲に来てから匪賊を討伐して治安が確立した。重化学工業地帯を作り、農業開発に努力した。そのため満洲は繁栄し、中国大陸から大量に移住するやうにな

名 越 二荒之助

つた。

その満洲をブチ壊したのがソ連だ。ソ連が侵略すると、日本が造った重要な産業施設を持ち帰ってしまった。鉄板や煉瓦まで持ち帰り、女たちは手当り次第に強姦された。ソ連は野蛮なドロボー国家だ。ソ連こそ謝罪すべきだ。私は戦中戦後の二年間、満洲から北朝鮮で過したから、彼の言ふことが全て判る。アメリカのポール委員会も、昭和二十一年、ソ連が「戦利品」と称して、どれだけのものを持ち帰ったかを調査報告してゐる（詳しくは、児島襄「満洲帝国」Ⅲ参照）。満洲ばかりではない。北朝鮮についても、同じことが言へる。

聖徳太子の対等外交

現在日本で事業をしてゐるアメリカ人のビル・トッテン氏は、次々と著書を刊行して日本人に衝撃を与へてゐる。先日も東京都内で講演した時、

「第二次大戦でアジア・アフリカ諸国はすべて独立した。しかしその中でまだ独立してゐない国が一つだけ残つてゐる」

と言つてゐた。彼は今もマッカーサー憲法の枠内に縛られ、自国の立場を失ひ、謝罪ばかりしてゐる日本の姿を皮肉つたのである。

他国の顔色を伺つて靖国神社に参拝せず、教科書内容も他国の言ひなりに書き直し、大臣の発言を「妄言」と批判されると、たちまち辞職してことを納める。トッテン氏が「まだ独立してゐない」と言ふはずである。

そればかりではない。小・中・高校の歴史教科書は、志賀島の金印「漢委奴国王」を写真入りで載せてゐる。一世紀頃は、漢の属国であつたかのやうに印象づける。そして二、三世紀頃には、「魏志倭人伝」による邪馬台国の卑呼を大きく取り上げてゐる。そのため我国の古代史は、中国の支配下に置かれてゐたやうに思つてしまふ。

ところが「古事記」「日本書紀」を読めば、国家形成のいはれから解き、太古以来確固たる独立国であつたことがよく判る。当時日本が主として交流してゐたのは、新羅であり、百濟・高麗・任那であつた。中国と本格的な交際に入つたのは、推古天皇十五年（六〇七）である。摂政であられた聖徳太子は、小野妹子を隋に遣はされた。その時妹子が持参した国書に、有名な「日出づる処の天子、書を日没する処の天子に致す。恙無きや」とあつた。そのことを「隋書倭国伝」と

いふ中国の歴史書は、次のやうに書いてゐる。この話は、「古事記」にも「日本書紀」にも出てゐないので、全文を紹介する。

「日出処天子、致書日没処天子、無恙云云。帝覽之不悅、謂鴻臚卿曰、蛮夷書有無礼者、勿復以聞」

その頃の隋は超大国で、中国をめぐる周辺国は、中国皇帝を上位に置き、臣従関係を普通のこととしてゐた。その傾向はアジア地域ばかりではなかつた。ササン朝（二二六—六五—）ペルシアのコバート一世が、北魏の明帝に送つた国書の中にも、明帝を「大天子」、中国を「日出づる処」と呼び、自らは「中天子」と称してゐたほどであつた。（「最新日本史・教授資料」）

かういふ状態であつたから、煬帝は日本の国書を見て悦ばず、そはの鴻臚卿（朝貢を扱ふ官職）に、「野蛮人の書は無礼である。以後彼の言ひ分を聞いてはならぬ」と申し渡した。

煬帝はこのやうに怒りはしたが、翌年の四月、妹子が帰国する時には、妹子と共に十二人を日本に派遣した。日本は彼らを欲待し、九月に彼らが帰国する時には、妹子も大使として同行した（第二次遣隋使）。その時の国書には、

「東の天皇、敬みて、西の皇帝に白す」（「日本書紀」にはあるが、隋書にはない）と書かれてゐた。



その頃から日本では「天皇」の称号が、用ひられるやうになった。この点からも太子の対等外交の姿勢が伺へるのである。

足利義満の臣従外交

このやうに我々の祖先は、太古以来誇り高き民族であった。朝鮮・中国から各種の文物を受容れ、渡来人を好過したが、卑屈な態度はとらなかつた。しかし例外的な時代はあつた。思ひ出すのは、足利義満である。

足利時代の第三代將軍義満は、幕府の基礎を固め、権勢並ぶものなき存在であつた。彼は対明貿易の利益を期待して、応永八年(一四〇一)、使者に貢物を持たせて明に送つた。その国書の冒頭は、「日本准三宮道義(義満の出家名)、書を大明皇帝陛下に上(たてまつ)る」から始まるものであつた。翌九年、明の使者が到着すると、ひざまづいて明の国書を奉戴した。その国書の中には、

「爾日本國王源道義、心を王室(明王室)に存し、君(明王)を愛するの誠を懐き……大統曆(明の曆)を班(わか)ち、正朔(明の定めた元号や曆法)を奉せしむ」

の文言があつた。即ち明王は義満を「日本国王」と呼んで喜ばせ、明王に對して忠誠心を抱いてゐることをほめ、明の大統曆の使用を命じた。

翌応永十年、義満は明使の帰国と同時

に使節を派遣した。その時持参した国書は、

「日本国王臣源表す。臣聞く……」といふ書き出しで始まり、明の大統曆を使つて臣従する態度をとつた。

このやうな屈辱的外交に對して、親義満派といはれた公家さへも堪へられなかつた。その中心人物二條滿基は、「書様以ての外なり、是天下の重事なり」と批判した。また瑞深周鳳も、「臣の字は、天皇に對して使ふもので、明に對して使ふのは最もよくない。それに明の年号を用ひるとは何事か」「善隣国宝記」から要約)と、指摘してゐる。

かういふ敵しい批判の前に、義満の長男である四代將軍義持は、それを恥とした。遂に義持は、臣従の書を送つてから十六年目の応永二十六年、来日した明使に、このやうな外交は「神の許さざる所」と返書し、対明貿易を拒否した。

懷良親王の対等外交

義満は征夷大將軍として政治の実権を握り、太政大臣にまでなつた。その人物がなぜ明に對して臣従を誓ふやうになつたのであらうか。対明貿易のためには、日本の威信を放棄しても、痛痒を感じなかつたのであらうか。義満と對比して思ひ出すのは、国内が内乱状態におかれた南北朝時代の懷良親王(かねなが、かねよし)両方の呼び方があつて、定説はな

い)である。

親王は延元三年(一三三八)後醍醐天皇の命によつて征西將軍として九州に派遣された。九州各地に転戦し、正平十四年(一三五九)菊池武光の力を得て筑後川の合戦に勝利し、太宰府に征西府を置かれた。その時は既に後醍醐天皇が崩御せられて二十年が過ぎ、国内は南朝方、北朝方に分裂し、南朝方は悪戦苦闘のただ中であつた。

その正平二十四年(一三六九)、明の太祖洪武帝は、太宰府の親王のもとに、明への朝貢と、倭寇の禁圧を求めてきた。その国書の中に、次のやうな文言があつた。

「宜しく期すべくくんば則ち来廷せよ。然らずんば則ち兵を修めて自ら固めよ。若し必ず寇盜を為さば、即ち命じて征せむのみ、王それを図れ」(『明史』卷三二二・日本)

即ちこの内容は、「日本は明に對して臣従を誓ふか、それとも反抗するか。もし今後も倭寇が暴れば、征伐するぞ」といふ威嚇であつた。それは百年前に蒙古が鎌倉幕府に試みたものと変らなかつた。それに対して親王は、その文辭が不適であるとして、返書を与へられなかつた。『明史』も、「日本国王良懷(懷良親王のこと)、命を奉せず」と記してゐる。(『明史』は清代に六十年かかつて

まとめられた。明代に関する記伝体の正史で三三六卷から成る。歴代正史中の傑作といはれる)

しかし明は翌年、再び使者を派遣して誠意を示さなければ、日本征服の意図がある、と脅した。それに対して親王は、毅然たる「返書」を返された。その内容は、明の立場も日本の立場もわきまへた堂々たるものであつた。『明史』はその長文を掲載してゐる。

「臣聞く、三皇立拯し、五帝宗を禪(ついで)ると。惟れ中華の主、豈夷狄にして君無からんや。乾坤浩蕩にして、一主の独権非ざれば、宇宙寛洪として諸邦を作し、以て分を守る。蓋し天下は乃ち天下の天下にして一人の天下に非ざるなり。臣、遠弱の倭、偏小の国に居りて、城池は六十に満たず、封疆は三千に足らざるも、尚足るの心存す。陛下中華の主と作り、萬乗の君為りて城池は数千余、封疆は百万里なるも、猶足らざるの心ありて、常に廢絶の意を起す。夫天は殺機(易経の語)を発して星を移し宿を換ふ。地は殺機を発して龍蛇陸を走らす。人は殺機を発して天地反覆す。昔は堯舜徳ありて四海来賓し、湯武は仁を施して八方奉貢す」以上『明史』日本伝に掲載された懷良親王の文章を意識すれば、次のやうになる。

「この世界にはいろいろの国があり、

それぞれの国に元首がある。それらの国が分を守ってをれば、世界は安定する。世界は世界の世界であって、決して一国のものではない。我国は貴国から遠く離れた小国である。それに対して貴国は大国である。それでもなほ不満で他国を攻め滅ぼさうとするならば、易の道に反する。かつて貴国には堯・舜のやうな徳の高い王があり、湯・武のやうな仁政を施す王があつて、よく治つてゐたではないか」

親王はまづこのやうに説いて、更に我國の決意を伝えられた。

「臣聞く。天朝戦を興すの策有らば、小邦亦敵を禦ぐの図有り。文を論ずれば孔孟道徳の文章有り、武を論ずれば孫呉略の兵法有り。又聞く陛下股肱の將を選び、精銳の師を興し、臣の境を來り侵さば、水沢の地、山海の州、自ら其の備あり。豈肯て途に跪きて之を奉ぜん乎。順ふも未だその生を必せず、逆ふも未だその死を必せず。賀蘭山（寧夏省にある山）前に相逢ふて、聊以て博戯せん。臣何ぞ懼れん哉」

「もし明国が我国に対して戦を挑むならば、我国は小国なりとも防備の手段を持つてゐる。わが国も孔子孟子の文章を知つてゐるし、孫子・呉子・六韜三略の兵法も心得てゐる。もし国境に

迫つてくれれば、迎へ撃つ用意がある。どうして屈服などしようか。明に屈服しても、生きのびてゆるるかどうか判らない。戦つても必ずしも敗れるとは限らない。いっそのこと賀蘭山まで出かけてゆくから、そこで、すぐろく、でもして楽しまうではないか。自分は決して明国を懼れるものではない」

親王はこのやうな烈々たる決意を示し、最後は次のやうに結ばれてゐる。

「設し君勝ちて臣敗るれば、且上國の意を満さむ。設し臣勝ちて君敗るれば反つて小邦の羞を作す。古より和を講ずるを上とし、戦を罷むるを強とす。生靈の塗炭を免げ、黎庶の艱辛を拯けむ」

「もし我国が明国と戦つて敗れば、貴国は満足するであらう。もし小国の日本が勝つても、むしろ恥かしいくらゐだ。昔から平和裡に解決することが上策とされ、戦争を早くやめることが、強策とされてゐる。人民たちに苦しみをなめさせないやうにしたいものである」

この懐良親王の手紙を読んだ明の太祖・洪武帝は、怒気を顕はにしたが、かつて蒙古が遠征して失敗したこともあるので、遂に出兵することをやめた。そのこ

とを「明史」は簡潔に次のやうに書いてゐる。

「帝表を得て愾ること甚だしきも、終に蒙古の轍に鑑みて、兵を加へざりき」

甦れ、氣骨の先覚たち

この文書は、建徳二年（一三七一）僧祖來ら九人が持参したものである。当時の明は大国・元を追放し、勢威嚇々たる洪武帝（朱元璋）の頃であった。東方の小国に対して高圧的な態度で臨んだのは、当然であつたであらう。文中に親王は自らを称して「臣」と述べ、明王に対して「天朝」と呼んでゐる。これは執筆者が改訂したのかも知れないが、親王が最大限の譲歩をされながら、明王に対して野望を挫かうとされたものと拝察される。

また當時明は我國の事情にうとく、太宰府を首都と思ひ込み、親王を「王」と認識したのであらう。しかし親王は当時の分裂した国情を知らせない配慮から、日本国としての態度を決然と示された。それは聖徳太子以来の「日出づる国」の自主外交の伝統を踏襲されたものと言へよう。

その後親王は亡くなられるまでの十二年間に、計七回使節を派遣し、明からも來日して、対等外交を貫かれた。

親王は幕府打倒の夢破れて、弘和三年（一三三三）筑後・矢部で亡くなられた

（55歳？）。現在は八代城址の本丸跡にある「八代宮」に、良成親王（後の征西將軍）とともに祀られてゐる。

先年私は本会の白浜裕会員の案内で八代宮に参拝した。参拝後、孝心篤かつた親王が、はるかに京都を遥拝してをられた丘の上にたたずんだ。

その時去來したことは、權勢を誇つてゐた足利義満が、貿易の利に走つて明国に臣従を誓つたり、經濟大国の日本政府が、国の名譽を忘れて謝罪したりする屈辱外交と對比して、国歩困難な中、日本の權威を護られた親王の外交努力への畏敬の念であつた。

この外交姿勢は、明治の時代にも受け継がれた。西郷南洲は遺訓の中で次のやうに述べてゐる。

「正道を踏み、国を以て斃るゝの精神無くば、外国交際には全かる可からず。彼の絶大に畏縮し、円滑を主として、曲げて彼の意に順従する時は、輕侮を招き、好親却つて破れ、終に彼の制を受くるに至らん」

西郷ばかりではない。明治初年の外務卿・副島種臣や、ロシアの威武に屈しなかつた大審院長・兒島惟謙等、今こそ氣骨の先覚の甦りを願ふこと切なるものがある。

（元高千穂商科大学教授 数へ七十五歳）

## 感想

——歴史について——

重松正彦

近代世界を力強く推進してきた所謂進歩主義的歴史観——ダーウィニズム的進化論によりさらに鼓舞された進歩主義的歴史観——では、政治体制は、王制（独裁制）——貴族制——共和制（民主制）と進むことが必然と考へられてゐる。

しかし、それは、歴史の或る部分を、自己の主張に都合よく切り取ることによつてつくり出した結論に過ぎない。古代ギリシヤ・ローマの歴史を見れば分かる如く、共和制は、人々の無限の欲望に堪へ得ずして破綻し、帝政（独裁制）を招いてゐる。つまり、政治体制は一種の回帰をしてゐるのである。

而して、其の独裁制は誰が求めたものでもない。多年の活動・動乱に倦んだ民衆が、沈静と休養の時を欲して求めたものである。シーザーの後を継いだアウグストスは、民衆のこの要求に應ずることを以て統治の要諦とし、其の地位を保全することが出来たと言はれてゐる。

同様の状況は支那の歴史にも見ること

が出来た。周王朝の崩壊により春秋戦國の時代に突入した漢民族は、長い動乱の末、秦による統一、さらに漢王朝による再統一によつて、漸く、待望の平和と安寧の時を得たわけであるが、これも政治体制としては回帰現象と見ることが出来る。疲れ果てた漢民族は、上・下ともに、再生のための休養と回復の時を求めて新たな活動を欲せず、為政者（統治者）は、其の要求に應ずることによつて地位を保全したと言はれてゐる。

但し、政治的回帰と言っても、それは觀念上のことであり、内容は、時代の變遷に応じた高次の回帰である。王政復古を以てスローガンとした我が明治維新はその一例と言へよう。

○

活動期（動乱期）のあとに、回復のための休養の時が訪れ、反対に、休養若しくは停滞の時の後に活動期が訪れることは、民族・国家にあっては勿論、地域的にも世界的にも広く見られる歴史的现象である。

現代もまた、世界は、この種の轉換、回復（回帰）のための時を迎へてゐるのではなからうか。今や、世界の覇者を以て任ずるに至つたアメリカのゴリ押し・横暴・其の信條の押し付けにも拘はらず、世界の思潮は微妙に変化しつつあり、今後の世界を領導するのではないかと思はれる新しい思想・意識が、姿を現し始めてゐる。

この思潮の変化をいち早く捉へたドイツの文学者エルンスト・ユンガーは、第二次世界大戦後いくばくもなくして次の如く言つてゐる。「今や、進歩は、なにもかからの脱出として、或いは縮小として考へられてゐる」と。

○

しかし、新しい沈静（休養）と回帰の時に於て、我々を困惑させるのは、其の時間が、大きな歴史的時間として一致しても、個々の国家・民族、或いは地域の時間とは一致せず異なることである。このため、どうしても紛争・摩擦・衝突が発生せざるを得ず、それは、屢々、予期しえぬ大惨事へと発展するのである。

而して、自然界に見られる現象から考へれば、この事は、それ自体が、人類が新しい時代に入るために通らねばならぬ当然の過程であり、新しい轉換のために必要な過程であり、所謂避けることの出ない現象ではないかと思はれてくるの

である。

これを、現在の我々が置かれてゐる状況に当てはめて見れば、我々自身は、「木、静かならんと欲する」心境にあるが、四圍は、依然として、「風、止まず」の状況であることである。つまり、我々は、依然として、時間を異にする厄介な隣人に囲まれてゐるのである。

自分自身は既に沈静期或いは衰退期に入つてゐるにも拘はらず、時間を異にする厄介な隣人の中にゐる例としては、第一次・第二次世界大戦に於けるスウェーデン、第二次世界大戦に於けるフランス、スペインの如きをあげることが出来る。これら諸國の戦争と災厄に対する国家戦略・方策と其の命運は、我々の参考となるであらう。

現在、スイス、スウェーデンはもとより、ヨーロッパの諸國は、既に、新しい時代の新しい性格の戦争・災厄に備へるべく、新しい努力を開始してゐる。我々は、彼等が、そのために必要と思はれる改革の実施をためらふ者ではないことを知らねばならないのである。彼等の苦難・惨禍の体験は一度や二度ではないのである。

米國の勝利は、自己の政治的信條・体制の勝利と信ずるアメリカ人は、増長の

あまり、遂に「歴史の終はり」などといふ概念までもち出してきてゐるが、我々は、現在の政治体制や様々な観念は、まだ究極的なものには達してゐず、さらに新しいものが求められてゐることを認識する必要があるのである。我々は、所謂理想や願望或いは主義などを持ち出して己を欺くことは、もはややめねばならぬのである。

現在の我々が直面してゐる問題の中で最大の問題は、地球が、現在の人類の掠奪・破壊行為に対して、いつ迄堪へ得るか、つまり、其の反撃はいつ行はれるか、といふことであらう。

人類の歴史は、我々が、我々の意志や能力を以てしてはコントロールが不可能な事態(戦争・災厄)に遭遇することのあることを示し、しかも、それが、屢々、状況の調節・事態の回復のための天の意志・意図の現れではないかと思はれるほどのものであることは、周知の所であらう。所謂天の摂理である。

既に二五百年前、ギリシャの歴史家ヘロドトスは次の如く言つてゐる。「人間の出来事には、人間の理由のほかに、人間を超えた者」の理由があるのである」と。第一次・第二次世界大戦も其の一つと考へるべきであるが、我々にとつて、幕末以来世界の潮流の中に投げこまれた歴史も、「人間を超えた者」の理由

によるものと言へるのである。而して、我々は、再び、「人間を超えた者」の理由による新しい災厄、つまり、避け難い災厄に遭遇せんとしてつづつあるのである。

顧みれば、我々は、「人間を超えた者」の理由による第二次世界大戦といふ破局を、大東亜戦争を決意し遂行することによって乗り切り、満身創痍の中、自らを救ひ、他(のアジア諸国)をも救つたわけであるが——大東亜戦争の歴史的意義は、やがて、このやうに評価される日を迎へるであらう——我々は其の原動力が、父祖の遺訓であり古来の伝統である義と勇にあつたことを、あらためて自覚せねばならぬ時に來てゐるのではなからうか。しかし、実際には、我々は相変はず墓穴を掘るに忙しいのである。孟子は曰ふ、「人は自らを侮りて、而る後に人これを侮り、家は必ず自ら毀りて、而る後に人これを毀り、国は必ず自ら伐ちて、而る後に人これを伐つ」と。

今日の我々が、自らを侮り、自らの家を毀り、自ら国を伐つ者となつてゐることとは指摘するまでもないと思ふ。

——平成九年八月「ド・ゴールの政治思想から」より——

(孫子研究・福岡市在住 数へ七十八歳)

### 学級担任の工夫

合宿教室では和歌創作の「歌稿」に一人のものもなく歌がのり、それを皆で味はふ。このスタイルこそ教育に欠かせないマン・ツウ・マンの姿があるのでないだらうか。これまでに学級担任について、和歌などを活用してクラスの交流を図つた経験があるのでご紹介したい。

#### △「学級日誌」に和歌を書き添へる▽

昭和六十一年度、私は佐賀県立武雄高等学校一年二組(男子クラス)担任であった。夏も過ぎ二学期になって間もなく欠席が一名あつた(初めてだつたと思ふ)。

常ならば気付かぬものを級友の見えぬ朝は心かかりぬ

一年の半は近きを過ぎし来しわれらが心つながり初めぬ

9・16

欠席があるどこか落着かない。担任の心は受け持つ生徒達に知らず知らず占められてゐる。自然な気持ちのまま感想とともに二首を学級日誌に記した。

武雄高校は御船山(みふねやま)の山

名 和 長 泰

腹にあり四季の変化が美しい。折りにふれて自然や学校生活のスケッチの和歌を学級日誌に記した。

学び舎にはの木の葉の色づきて冷たき風にはやも散りゆく

10・21

一様の林と見しを紅葉の錦織りなす御船山かも

掃きたる仕上に床に水まけば水たまりたり穴のつまりて

フタをとり穴をさぐれば砂たまりゴミのつかへて水は流れず

ゴミとりて水を流せば「雑巾でふきます」といふ女子生徒あり

この夏の工事のあとかふく床に黒くつきたるセメントのあり

かきとらむと手グワをもてばそばにをる男子生徒の「私がいします」とふ

手グワにて力をこめてかきとれば黒きセメントはげてとれたり

若きらの水にぬれつつ磨きたる床清くして映ゆるごと見ゆ

12・4

生徒の感想を和歌にしたこともあつた。和歌を作る生徒もでてきた。

・生徒の記事に試みに詠む

初春の特課の朝に空見れば有明月の高  
く光りたり

自動車のフロントガラスに霜降りて明  
星光れるあかつきの空 1・22

・生徒の記事にこころみに詠む

御船山めぐり走れば梅林の梅満開に香  
り清しき 2・15

・雑詠

風光りうららかな日に若きらと梅林め  
ぐり餅を食べたり 3・3

拙い歌ではあるが、日常それほど和歌  
にふれる機会のない生徒にとって新鮮に  
写ったと思ふ。生徒は帰宅すると学校の  
様子を話題にするので、保護者の間でも  
評判になった。年度末に歌集「みふねや  
ま抄」にまとめ、生徒に配布した。

△生徒の共感をめざした「創作和歌集」▽

高校生になると同級生といってもいく  
つかのグループに分れてゐる。グループ  
が違へば接触することもなく、グループ  
に入れない生徒は孤独である。ある年の  
暮れ近く、たまたま職員室にゐた男子生  
徒に一冊のノートと同級生に届けて欲し  
いと頼んだ。すると彼は同級生の顔と名  
前が一致せず、届けきれないと答へた。  
二年近く同じ学年で生活したといふのに、

生徒同士のつながりがかくも希薄なもの  
かと愕然とした。

昭和六十二年、二年一組(男子クラス)  
の担任として八月下旬に修学旅行を引率  
した。修学旅行では六人前後で班構成し  
各班毎に行動するため、自分の班以外は  
ほとんど様子がわからない。そこで、夜  
に今日印象にのこったことを題材に短歌  
をつくり全員提出、それを担任がB4の  
一枚に清書、担任の短歌も添へた上、深  
夜フロントで五十枚コピー、翌朝配布す  
る「創作和歌集」を工夫した。

はじめ負担だけ感じてゐた生徒も意外  
にまじめに短歌をつくった。なかなか好  
評で、二日目、三日目と生徒たちは短歌  
を作ることを楽しみにしていた。以下、  
詠草の一例である。

○第一日目

流れゆく景色に心まかせては気付くと  
故郷は彼方の地 N・S

新幹線あつという間に大阪へガイド美  
人で旅館につく H・S

歌歌いのどをからすが気分上々車に酔  
わず旅館につく F・T

緑濃く信貴(しぎ)の山々映えわたる  
赤き夕日の美しきかな F・K

信貴の山映ゆる深緑せみしぐれわが故  
郷をおもいおこせし T・K

○第二日目

古都を見てビル並ぶのはかなしけり昔  
の道なみただのころのみ O・S

期待してバスに乗りつつ行く先は昔の  
日本の都なりたり M・K

見たくとも見られなかつた救世観音御  
守手にして去るは残念 I・H

宇治の地につばさ広げる鳳凰堂夢の世  
界へはばたこうとせむ Y・K

くねり坂更に高く登りつつされど見え  
ず琵琶の対岸(きし)は M・K

○第三日目

川下り水の流れにまかせては身にしみ  
わたる水の冷たさ H・S

研修で学ぶことも多けれどそれより己  
れの未熟さを知る M・K

清水道のれん並べるみやげ屋に急ぎか  
けこむ夕立ふりて Y・K

自主研修ながめてたのしむ寺めぐり日  
本の歴史を目の前にして E・K

太秦でみろく菩薩に拝見しはつと気づ  
いて我も考ゆ I・K

○第四日目

バスの中級友たちと歌い合い我この日  
々を心にきざまん N・S

おみやげを手にして帰るわが家へ脳裏  
に浮かぶみんなの顔が H・S

四日ぶり家に帰ると母でむかえ風呂に  
食事とうるさくもある I・H

バスの中時間はせまる気はあせるもつ

とみんなの歌聞きたいな K・T  
雨降りの家路を戻りしバスの中帰らな  
い夏をしはしとどめん Y・T

修学旅行後、学級で自然にこの形式を  
続けることになり、折々の季節や祝祭、  
行事を「題」として「創作和歌集」をつ  
くった。高校二年終り(昭和六十二年春)  
で転動することになり、半年間で終わっ  
た。この生徒たちが大学生として母校に  
教育実習にきた折り、当時の担任らも集  
まって懇親会がもたれた。その席で担任  
してゐた生徒の一人がこの歌集を大切に  
保存してゐるとしみじみ話してくれたと  
きは大変嬉しく思った。

△中学生による「四十字文集」▽

平成元年、中高一貫校である久留米大  
学附設中学校・高等学校へ転動した。平  
成三年中学入学の生徒諸君とは平成九年  
春に卒業するまで持ち上がった。平成四  
年度中学二年A組の担任であったが、カ  
リキュラムの関係から自分のクラスに授  
業がなかった。朝夕のホームルームだけ  
で生徒を掌握するのは困難と感じ、前  
述の「創作和歌集」のやうなものをでき  
ないか考へた。ただ、中二段階で全員に  
短歌創作をさせることは無理と考へ、「四  
十字文」といふ短文形式を工夫した。  
毎週の「題」は、季節や学校生活の節  
目になるものを選んだ。具体的には平成

四年四月八日、つまり始業式の日、「今年はこうする」といふ題から始め、以後、「僕の工夫」「新緑」「わが連休」「母へ贈る言葉」「校歌の歌詞と私」追悼大石亀次郎先生」「わが健康」「ころもがえの季節」「ゲーム考」「父を憶う」

「雨におもう」「わが将来(Ⅰ)」「星に祈る」「利根川進博士講演会」「わが夏休み」「僕の見つけた秋」「わが敬老一かけがえなき絆」「宇宙への思い」「中学ど真ん中」「愛しのライバル」体育大会」「秋さわやか」「わが将来(Ⅱ)」「わが読書」「このごろの僕」

「もみじ狩り」「校外学習一日目」「校外学習二日目」「校外学習三日目」「師走のこえ」「わが将来(Ⅲ)」「わが大ニュース」「今年、今年こそ!」

「鳥に思う」「初雪」「わが卒論・制作」「梅香馥郁」「和而不同」「春宵明星」「わが将来(Ⅳ)」、と続き平成五年三月九日に「わが中二楽章」といふ題で終るまで、四十回の「四十字文集」ができた。授業担当の先生方にも依頼し、担任の短歌を一首末尾に載せた。

特定個人に対する中傷などは排除すると断った上、あとはあくまで原文のまま載せた。たわいない文であっても生徒の心の交流を一番に考へた。自己表現の苦手な子もゐたが、毎週楽しみにしてくれた。以下、「もみじ狩り」の文例である。

教室の窓から見える庭の木がいつのま

にか色づいている。  
A・O  
緑や黄色の葉の海に、ぼっかり浮かぶ赤いもみじ  
I・Y  
なんだかやるせなさを感じるが、なぜだろう? (絶対に恋の悩みではない)

G・M  
もみじをどうやって狩るのだろうと不思議に思っていた僕。  
T・S  
寮の裏の赤いモミジのようにオレも今選挙に向けて燃えている。  
T・S  
生徒の約四割が寮にゐるので、寮生の保護者には毎週「四十字文集」を郵送した。保護者にとって子供の様子と周囲の雰囲気を見守る手掛かりとなった。ワープロで編集してゐたので、年度末に各人ごとに整理し、全員分を和綴ちで一冊に製本して各自の記念とした。

「創作和歌集」や「四十字文」を読み返すと、アルバムを見るやうな思ひがする。ある個人をたどれば、元気がよいとき、落ち込んでゐるときの変化が見える。担任にとって生徒全員を把握する手掛かりになった。最近兄弟姉妹の少ない生徒が多く、少ない子供しか育ててゐない親がほとんどであるから、学校といふ集団が果たせる今日的な積極的な役割があると感じる。和歌を活用して共感の世界が一つまた一つと日本中のクラスに広がってゆけば学校はどれほど潤ひのある場になるだらうか。まさに「和歌による教育改革」である。

(久留米大学附設高等学校教諭 数へ四十五歳)

編集後記 十一月の福岡国民文化懇話会で、小島尚貴君(西南大学中退、二十一歳、国文研合宿教室参加二回)の「マレーシアに生きて」と題する発表があり、私は行けなかったが小人数ながら聞く者みな小島君のやっつてゐる事、感じた事に大きい感動を受けた由。彼は始めに韓国語を習ひ韓国に往き来して得難い友人を作つてをり、今度はマレーシアの首都クアラルンプルで日本語学習塾の講師をやつてきた。マレー語、英語など外国語修得力も人一倍の力量の持主である。彼はマレー語で話し日本を語り「東西の交差点マレー半島」で多くの外国青年と友達になった。当日配布された長いレジュメから一部を抜いてみる。

「十ヶ月間一緒に暮したユーゴスラビアからの留学生、メキツチ・ラッシュャードさんは、ムスリムの高校卒業証明書がボスニア紛争によって無効になつてしまつたために、「戦争で死ぬよりは外国に行つてバルカン半島の未来のためにしっかり勉強してきなさい」といふ両親の勧めでクアラルンプルのイスラム国際大学で学んでゐたのだが、戦争を最も身近に感じてゐるラッシュさんからは多くのことを学んだ。私が日本の自縄自縛状態について説明すると、「馬鹿ぢやないのか? ヨーロッパやロシアの圧制はアジアだけぢやなかったんだ。日本びいきの国は東欧や北欧、中央アジアにもある。考へてもみろよ。友達をヤクザから救ひ出して

両手両足を失ひ、敵に捕まつて尋問されたら、すみません、私が馬鹿でした、と言ふのか? そんなこと言つたらみんな失望するよ」とラッシュさんは言った。しかしそれでもアジアの心ある人々は日本に愛想を尽かしてゐない。歴史上の日本人と今の日本人のギャップに悩みながらも、日本人がこれほど変り果ててしまつた原因がどこにあるかを知らず、日本の覚醒を待つてゐる。多くの日本人が戦争を悪と思はされてゐるやうに、世界各地から集つた友達も戦争は悪と思つてゐた。しかし、ひとたび国家が存亡の危機に瀕すれば、戦争は避けられない最終手段といふことを分つてゐた。だから勿論軍隊は必要であり、軍人は尊敬され、戦場といふ「最高の死に場所」を未来のどこかに持つかもしれない男性は生活力において遅しく、愛情や友情においても中途半端ではなかつた」

「マレーシアに誠心誠意尽くされた先人のおかげで、滞在は有意義だった。日本人と言つただけで私に向けられた笑顔は、歴史の証明にはかならなかつた」

彼と彼の周りのアジアの青年達が熱心にまた笑ひながら語る言葉はまだ他にも沢山記録されてゐる。いつか本誌にも書いてもらふ積りだが、心情のこもらない言論、巧言色色といったものとは全く違ふ生き方を、若い人が示してくれてゐる。日本再建のエネルギーの在り所を見るやうな心持があるのである。(宝辺)



発行所  
社団法人 国民文化研究会  
(九州←→東京←→全国)  
東京都中央区銀座  
7-10-18 柳瀬ビル三階  
振替 00170-1-60507  
電話 03-3572-1526

月刊「国民同胞」編集部  
下関市南部町25-3宝辺正久  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

### 独立主権回復への道 (小田村四郎の論・再説)

本会理事長 小田村 寅二郎

と 誓ひまつらむ と  
平成十年一月一日

年賀状を用意する季節となった。いつもの印刷屋に賀状の原稿を出さうと思つた十一月下旬、ふと筆先が鈍つた。「謹賀新年」と書き出したまでは良かったが、あとの「続き」が書けない。「旧年中に賜りました御厚誼に深謝申し上げます」といつものやうに書くのに、気が進まないのだ。毎年同じやうな文で今年も良いのだらうか。今年は何となくちがふ年を迎へるのではないだらうか。等々の思惑がついて廻る。

挙句の果て、思ひ切つて

「このお正月には、何よりも、ただひたすらに、わが御皇室の、永久の御栄へを、お祈り申し上げました」と記し、そのあと「二字下げ」で

み民われら もろともに まめや  
かにわが大君に 仕へまつらむ

と書いてお出しすることにした。高齢の故もあって、知友にも永眠者が多く、「喪中御遠慮」の方々が三十名様もあつたが、例年通り八〇〇枚の注文をした。後段に「二字下げ」で記した一文は、私の旧制一高時代に、一高昭信会(本会の前身)の学生の折(昭和八年)「每朝早朝に校庭に出て同志たちと共に、明治天皇の御製を拝誦した折の「のりと言葉」の一節であつたし、大学卒業後も何十年間にも涉つて、每朝わが家の神仏の御前で捧げた日本国民の一人としての「のりと言葉」でもあつた。この賀状をお受け下さる方々にとっては、まことに奇異のおたよりになることだらう、と受けとられる方々の戸迷ひのお姿を気にはしたの

だが、私の今年の年賀状は、やむを得ぬものとして、御了承いただきたいとお願ひした。

と申すのは、昨年末の日本の国状は、どうにもならない世紀末的な様相で、国家の態もなまず、烏合の集団にも比すべき事態となつてゐた。昨年出来た「日本会議」の十二月号の「今月の言葉」に、舎弟・小田村四郎君が江藤淳氏が「諸君!」七月号での言葉に「私に言わせればいまの日本は八変な国Vですらない。国とは思えない奇妙な実体が国ごっこをしているにすぎない」とあつたと引用し、それにつづけて舎弟の苦言は、

「我が国固有の領土である竹島が韓国に恒久支配されようとし、尖閣諸島が中国に侵犯されようとしてゐるのに、政府は何らの対策も講じようとはしない。首相は中国の威嚇に屈して靖国神社参拝を中止してしまつた。自国の歴史解釈や歴史教育まで外国の検閲下に置かれてゐる。国家の最大の義務である八国防V省の設置ですら外国の目を恐れる政治家がゐる。このやうな八独立V国家は、世界広しと雖も、一國も存在しない。」

「我が国は、一体いつからこのやうな悲惨な状態に陥つたのか。我々は四十五年前、希望に充ちて独立を回復したのではなかつたか。そして国民は敗戦の悲境に挫けず、占領の圧制に屈せず、営々と努力して廃墟の中から奇蹟の復興と高度

経済成長を成し遂げた。国威の失墜が始まつたのは、かの教科書事件以来近々十五年のことに過ぎない。……」 「日本会議」の副会長として、また拓殖大学総長としての小田村四郎君(本会、常務理事)の言々句々はつゞく。

「我々はこの十五年間の失政、宮沢談話、村山談話、河野談話等々を、根本的に否定し撤回させなければこの惨状から脱却することは不可能であらう。それがいかに至難の道であらうとも、それ以外に外国の支配を脱し、祖国の再生を図る方途はないのである。」と。

正に、この指摘に狂ひはない。日本は現状のままでは、一國の体をなさぬ民衆の集団に過ぎないし、独立国とは到底言ひ得ない地域集団に墮してしまつた。近々十五年間の出来事といふ、何となさけない有様であるか。

国の中核であるわが皇室についても、一人の政治家すら言及することをやめてしまつてゐる。皇室の尊厳がテレビや新聞報道で語られることも稀れのことになつてしまつた。天皇の御本質を問ふ、といふ国民の努力も影をひそめてしまつたし、ましてや大東亜戦争の真の意義も回顧されることのない、独立主権のない国になつてしまつてゐる。年頭に当たつて、身内の発言を可として、そのまま諸兄にごらんいただくことにする。

(元亜細亜大学教授 数へ八十五歳)

## 日本人の「霊性の根源」は何か

— 皇室の祭祀に思ふ —

小柳 陽太郎

昭和天皇の御大葬の折、葬場殿の儀

中で、倭建命崩御の後、命の妃たちが歌はれた(古事記中巻)四首の歌が詠歌(死を悼む歌)として歌はれた。御霊帳に御饗が供へられる間、ほんのかすかではあったが、テレビの画面でその歌が流れた時の感動は大きかった。それはまぎれもなく、命の妃たちみ子たちが八尋白智鳥となって天翔ける命を慕って「哭かしつゝ」歌はれた、

「なつきの田の、稲幹に、稲幹に、蔓ひもとほろふ、ところ葛」  
にはじまるあの歌であった。

いふまでもなくこれらの歌は、古事記によれば、命の御葬儀の折に歌はれた歌であり、その後「今に至るまで天皇の御葬に歌ふなり」と記されてゐる。しかしそのお歌が千三百年を経た現代に、古事記さながらに大御葬の詠歌として歌ひつがれてゐるとは何といふ不思議な国だらう。もっともこれらの歌が、明治天皇の御大葬の折にも歌はれたことは、長内俊平さんの御教示もあり、明治天皇の「大喪儀記録」によってたしかめてはゐるが、現にそのお歌がテレビの画面を通して流れたときには二千年の日本の歴史が一瞬に凝縮されて息を呑むおもひであ

った。

古事記における倭建命の物語は、古代のロマンの世界へと人々の心を惹きつけてやまない抒情文学のピークとして万人の認めるところだらう。だがこの詠歌を耳にした時の感動は、ロマンといふやうな言葉では言ひあらはせない、もっと異質のものであった。ロマンといふ言葉には、例へば古代の遺跡から発掘された一片の土器を手にして、一瞬、現実を忘れた世界に誘ひこまれるといふやうな、現実とは隔絶した遠い夢に心奪はれるおもひがある。だが、これはさつではない。

いま私たちの前には、昭和天皇の崩御をいたむ、他ならぬ私たち自身のかなしみの表現として、あの八尋白智鳥に追ひすがって哭く妃たちのみ歌が、古代そのままの「ことば」で奏でられてゐるのである。古代の世界、神々の世界は、失はれた遠い夢ではなく、現実生きてゐる。私たちはさういふ国に生きてゐるのだといふおもひがげしく心を打った。古代が、神々の世界が、日本には生きてゐる。しかもそれは日本といふ国の中核に生きてゐる。それが日本の国がらの本質をなすものだとしみじみ思った。俗事に追はれながら日々を送つてゐる私たちには全

く想像も出来ない世界ながら、かういふ思ひもよらない厳肅な場面に立ちあふ時、胸をつくおもひに、日本の国がらといふものがはつきり目に見えてくる。それは現実の彼方にロマンを描く世界とは、何か本質的なちがひがある。さう思はれてならなかった。

だが、このやうに神々の世界が現実生きてゐるといふ場面は決してこの御大葬といふやうな特殊な儀式の中だけではない。思へば皇室において日々積み重ねられてゐる行事はすべて神代の世界を刻々にこの世に実現する御宮みなのではなからうか。

例へば今上陛下は昭和四十九年、皇太子であられたとき

神殿へすこの上をすゝみ行く年の始の空白み初む

と詠んでをられるが、それは元旦の早朝、凍りつくやうな寒さの中で行はれる四方拝、歳旦祭とつゞく儀式の中でお詠みになったお歌であった。「四方拝」がはじまるのは元旦の午前五時半、未だあたりが漆黒の闇に包まれてゐるころ、天皇陛下は宮中神嘉殿の庭上に、四方を屏風にかこまれ、伊勢神宮に向つてしつらへられた御座の中に只一人お入りになり、伊勢神宮および先帝の山陵をはじめ四方の神々に、国の無窮と万民の平和をお祈りになるのである。その後お祭りは「歳旦祭」におうつりになり、宮中三殿の中央の「賢所」、さらに西方の「皇靈殿」に

御拝、最後に東方「神殿」にお進みになるのだが、ちやうどそのころ東の空にはほのかに明りがさしそめてくる。「年の始の空白み初む」といふ御表現は、その時、皇太子として天皇の御拝につまいて神殿にむかふ寶の子の上をお進みになった時の御体験であった。国民すべてが未だ眠りについてゐる瞬間の中と行はれるこの新年の御儀式につぶさに思ひをはせれば、わが日本の新年はまさしく、天の岩戸が開かれて、天つ光のさしそめる古事記さながらの姿で迎へるのだ、さう言つても過言ではないと思ふ。

また二十一年に一度お迎へする伊勢の御遷宮についても同じ感慨を催すのである。昭和四十九年(第六十回)、平成五年(第六十一回)の御遷宮の時、皇后陛下(昭和四十九年の折には皇太子妃殿下)は次のお歌をおよみになつてゐる。

朝(昭和四十九年)

浄闇に遷り給ひてやすらげく明けそむるらむ朝としのびぬ

御遷宮の夜半に(平成五年)

秋草の園生に虫の声満ちてみ遷りの刻次第に近し

第六十一回の御遷宮は内宮は十月二日に、外宮は十月五日に行はれたが、いづれも午後八時を期して御神体を被ふ絹垣を中心に、百名を越える神職が御神宝のすべてを捧持し、雅びやかな道楽の音色につれて従つていかれたといふ。(中西正幸「伊勢の遷宮」)その午後八時、天



皇陛下は宮中神嘉殿のお庭に下り立たれ、各皇族方はすべてそれぞれの御殿で遠く伊勢の方にむかって御拝をなされたのである。二首目はその御遷宮の時が刻々に迫る中に、鳴きしきる虫の音を御詠みになつたお歌。一首目に第六十回の御遷宮の一夜があけてしらじらと明けそめる朝の静けさのたゞ中に、遠く伊勢のみ社の朝明けの空をお偲びになつたお歌である。いづれも、現代といふ「時」を遠く離れた神秘の時間があったりを支配する。そこに現成するものは「高天原」の世界であり、み園生になきしきる虫の声は「高天原」から聞えてくる虫の声であつた。「浄闇」といふのも何と美しい言葉だらう。身も心も、そして日本の全土がこの闇に包まれ浄められてゆく、その瞬間の見事な御表現といふ外はない。

そして六十一回御遷宮の翌年三月、木の香も新しい神宮に御詣りになつた天皇陛下は次の一首をお詠みになつてゐる。  
白石を踏み進みゆく我が前に光に映えて新宮は立つ

このやうな場面をお偲びしてゐると、皇室の御存在とは、かういふ形容が許されるとするなら、「高天原」とこの「現実の国土」と、その二つの世界を結ぶ「いのち」のかけはしとしての御存在であると思はれてならないのである。

昭和天皇は七十歳におなりになつたとき、  
ななそちを迎へたりけるこの朝も祈る

はたゞに國のたひらぎ

とお詠みになつたが、あの喧騒を極めた東京といふ都会のたゞ中、緑濃き皇居の奥深いところで、日々このやうなお祈りがつゞけられてゐることだけは決して忘れてはいけないと思ふ。

だがそのやうな皇室のお姿は私たちの目には殆んどふれない。「開かれた皇室」といふ言葉は喧しいが、なぜかそのことについてはマスコミは口を閉して語らうとしない。天皇陛下が高天原の神々ながらに御田植をなさつてゐるお姿を新聞に掲げることもないし、皇后陛下が同じく遠い神代から伝えられた神事としての養蚕のわざにお励みになり、このたび発刊された御歌集「潮音」の中には

この年も蚕飼する日の近づきて桑おはし立つ五月晴れのもと

といふお歌をはじめ、数多くの蚕飼ひの歌をお詠みになつてゐるが、さういふ皇后さまのお心を伝える記事も全く見当らない。だがこのやうにマスコミから遮断された世界の中で、悠久の國のいのちは、埋れた木の葉の下わけて流れゆく清冽な真清水のやうに守りつがれてゐるのである。

平成八年の十月、皇后陛下はその御誕生日に、記者団からの「皇室への無関心層が増えてゐるやうに思ひますが——」といふ質問に答へて「常に国民の対象となつてゐるといふよりも、國の大切な折々にこの國に皇室があつてよかつた」と国民が心から安堵し喜ぶことの出来る皇

室でありたい」とお答へになつたといふ。誠に不遜な記者団の問ひかけに、ひかへめに慎ましく御答へになつた、この皇后さまのお言葉の中に、私は問題のすべてが言ひつくされてゐると思はれてならないのである。昭和天皇のお歌にあるやうに、来る朝も来る朝もたゞひたすらに祈りつゞけてをられる皇室のお姿——だが國のいのちが未曾有の危機にさらされた時、それがどんなに大きな勢ひとなつて、國の運命を救ふ力になり、國家の自信をとりもどしてくれる究極の力となるか、それは今次大戦の終局に際して誰しもが痛感したところであり、昭和天皇の崩御、今上天皇の御即位といふ御代がはりの時、國の内外に示された厳肅な事実であつた。

嘗つて小堀桂一郎先生が次のやうに述べられたことがある。

——この二十世紀といふのは、すべての先進文明諸國が、天地自然への感謝と畏敬の情を見失ひ、たゞひたすら世俗國家として生きようとした時代だつたが、今になつてそれがいかに無残な失敗に終わったか、それは誰の目にも明らかであらう。だがそれに対して欧米の文明諸國ではすでに修正の動きが出て來てゐるやうに思はれる。その実態は未だ明らかではないが、結局彼らはキリスト教への回帰によつて靈性の恢復を図らうとするにちがひない。人間はパンのみにて生きるものに非ず、そこに生れた「靈の渴き」を、

彼らはキリストの教へによつて癒すといふ道をとるだらう。ではそれに対して日本はどうするのか。彼らの「キリスト教」に対する我々の「靈性の根源」は何か——。先生はそれは「神道」であると断定される。だがその神道は、勿論神道指令などによつて性格づけられる以前の、日本人が三千年來生きる基準とし、倫理の本体として我が身のうちに守り伝へてきた國民の信仰としての神道である——。

思ふにこの小堀先生が言はれる神道の究極の姿が、これまで述べてきた皇室における祭祀のお姿ではないか。それは今こそ國民の視野から遠ざけられてゐるけれども、戦ひの敗れる日までではそれが、すべての日本人が当然のこととして肯なつて來た日本人の「靈性の根源」であつた。今はたゞそれが軍事占領といふ異常な情況の中でおしつけられた「西歐文明の論理」によつて見えなくなつてゐるにすぎない。我々は今こそ目のつゞけを取り除いて、この「靈性の根源」と直結する日本人本來の潑刺とした生き方をとりもどさなければいけないと思ふ。

#### 祝

最後に二首の御製を拝誦して稿を終へたい。一首目は江戸時代、桃園天皇の御製、二首目は明治天皇の御製である。

神代より世々にかはらで君と臣の道すなほなる國はわがくに  
をりにふれて  
ひと筋をふみて思へばちはやぶる神代の道もとはからぬかな

## 教職にあっての所感

志賀建一郎

てみたい。

## 占領教育の残滓

ここ二三年にわたって、自分と同世代の政治家の発言が目につくやうになった。しかも彼らの発言内容が、歴史観や現代的課題について今日の風潮に押し流され、追認する傾向にあることに、強い憤りを覚えてゐる。三十年前の学園紛争の時代に多分彼らをも巻き込んだであらう、大衆全体を覆ひ旧左翼をすら批判の対象とした「ラディカル」な姿勢を、今ある種清新な気持ちで思ひ起こすことができる。しかしながら彼らのその姿勢はその後雲散霧消したかのやうに、今は痕跡すら留めてはゐない。この間、「戦後」を「ラディカル」に批判し続けたのは結局現在の七十歳代の方たちのみである。教育面においては中曽根内閣の臨時教育審議会

の設置がその最後の大きな試みであったと言へる。しかし「戦後教育」を正しく批判する事なく打ち出された諸改革は、つひに単なる戦後教育の弥縫策にしかなり得ず、標榜された「第三の教育改革」の掛け声は崩れたのである。

私は二十歳前後に国民文化研究会の考へ方に触れ、また、同時期に学園紛争に直面した中で教職に就いたものであるが、教育の現状についていくつか感想を述べ

てみたい。  
戦後教育を規定したものは占領下の教育基本法の制定と教育使節団の報告である。  
教育基本法については、その成立の過程において種々の問題点があったのだが、特に閣議決定案成立後のGHQの介入は異常なものであった。この段階で「伝統文化の尊重」「宗教的情操の涵養」の二つの概念が削除、改変されたのである。この二つの項目は云はば「教育の魂」とも称すべき概念であつて、GHQの介入の意図が日本民族の弱体化にあつたことを如実に示し、しかもそれを貫徹する徹底した意欲が感じられる。

教育使節団の報告書については、時の文部大臣はこの受け入れに關して苦渋に満ちた挨拶を残してゐるが、結局戦後の教育制度を大きく規定した。ただ皮肉なことに、六・三・三制度や男女共学について、私立学校は「中高一貫教育」や「男女別学」等、報告書や基本法の精神を越える制度を維持し、今日国民の大きな支持を得てゐることはまことに皮肉なことである。しかも、公立学校における

東日本では別学が残るといふ珍現象が、GHQの担当者の違ひに基づく結果であるといふに至つては、まことに噴飯物と云はざるを得ない。  
独立回復後のぬぢれ現象と  
文部省の努力  
独立回復後の我が国においては占領政策の残滓の払拭に大きな努力が払はれた。その努力自体には敬意を払ひたいが、それも冷戦下の米国の対日政策変更に基づくものであり、大枠を逸脱できるものではなかつた。教育界においても同様な構図が実現し、占領教育の残滓払拭を意図する文部省と、基本を維持しようとする教員組合の間の深刻な対立は国民の学校教育への不信任感を募らせる結果となつた。つまり憲法第九条問題と同じ現象が続いてゐるのである。

この間の文部省の努力は多岐にわたる。具体的には国旗国歌の復活と「望ましい」から「指導するものとする」への変化、柔剣道の復活と「格技」から「武道」への変化、社会科の解体と地歴史、公民科の新設、「期待される人間像」の発表、偏向教育や偏向教科書の是正の努力等である。これらの努力は高く評価すべきものであるが、残念ながら、一つ一つが遅きで失した観があることは否めない。しかも「期待される人間像」は世の「斉批判を浴びてお蔵入りとなつてしまつた。

この間の文部省の一貫した改革の努力を支へたものは何であつたらうか。推測ではあるが、官僚一人一人の中に占領教育払拭の意志が脈々と流れ続けてゐたに違ひない。

翻つて近年の文部省の動向を見ると、改革の比重は「時代の変化への対応」にシフトしたやうに感じられ、歴史の断絶が感じられる。また自社連立の政治動向にも大きく左右されてゐることも思ふ。歴史教科書の検定における「近隣条項」の政治的圧力にもなかなか抗し得ないであらう。しかし文部省は、自ら我が国の文政行政をつかさどる役割を担ひ、教育改革を標榜する限り、戦後教育を克服することはその主要な責務である。幸ひにも昨年文部大臣から中教審へ「心の教育」についての諮問がなされた。踏み込んだ答申を期待するものではあるが「期待される人間像」の二の舞ひを踏まないためにも、道徳教育についての根本的な議論を展開していただきたいと切に願ふものである。

## 教壇での教育の混乱

戦後教育の中で教壇に立ち児童生徒の教育を司つた人達の圧倒的多数は日教組に所属した。彼らの誤りは「倫理綱領」を初めとして論じ尽くされた観があるが、私は彼らの根本的欠陥は「自らの人生観の欠如」と感じられる。彼らには政治的意図に基づく口舌はあつたが、自らの人

生観に基づく教育理念がなかったたのである。例へば彼らは国家悪を唱へ国防を否定しながら軍事強国のソ連、中国、北朝鮮を礼讃した。個人の自由や権利を主張しながら私権を制約する社会主義を礼讃した。護憲を標榜しながら憲法第一条を否定した。国家に依存する福祉を主張しながら国家への貢献を否定した。卑俗ながら、勤務校での受験教育を否定しながらわが子は進学校へ進ませた。

彼らに共通してあったものは、政府、自民党、資本家、アメリカ、自衛隊、警察等の総称すれば「権力」とよばれる「敵」の存在のみであり、「倫理」や教育理念は決して共有してはゐなかつた、といふより、そのやうなものではなかつたのである。であるからこそ、一部政治家が日米安保や自衛隊、国旗国歌を認めるや否や腰砕けになってしまったのである。その分教育はよくなつたか、決してさうではない。「人生観の欠如」はいまだに続いてゐる。

### 子供達の現状

私の教職経験からみて子供達はひ弱になつてゐることは間違ひない。これに対して文部省は「興味関心」「生きる力」等に焦点を当てた教育を求めてゐるがこれにも同感である。ところがこれが恰も「新しい教育」であるかのやうに喧伝されてゐるが、曾て「興味関心」を引かないやうな教育が目指されたことがあつた

か、「生きる力」を育て得ない教育とはそもそも教育と言へるのかと考へるならば、過去にそれが実現しなかつたことの原因こそが問題とならう。それを明らかにして「ラディカル」にメスを入れなければ進行中の教育改革も結局挫折してしまふだらう。

子供達の弱体化は親、教師、地域社会の教育力の不足、低下の結果であることは間違ひないがこのこと自体が戦後教育の結果であり、さらに云へば戦後社会の申し子なのであらう。一方今の子供達は真面目である。幼児期の子供は五十年前や百年前と変はらないはずだ。子供達が成長する場である家庭や学校や町や国の共同体的側面が復活し彼らが安心して伸び伸びと振る舞ひ表現することができるようになれば、子供達は必ずやたくましく育つはずである。

### 今後の課題

かつて岡潔先生は我が国の混乱を「日本的情緒」を見失つたことに求められこのままでは「日本は滅びる」と警鐘を鳴らされた。種の永続において、男女の結び付きと親子の絆が哺乳類としての人類にとり普遍的な課題であるならば、道徳の根源はここに求められなければならない。これに、生きてゐる自分が「大自然のなかで何物であるか」を自問自答することを加へて、道徳の三つの重要な要素としたい。この三点の在り方こそが伝統

文化や偉大な思想家、宗教家が指し示したものであると思ふ。家庭が健全であればこの三点は自然に身につくものであり、そこに民族各々の情緒が体现される。男女の一部が野生化し、或いは中性化してゐる中で、まづは文化としての男らしさと女らしさの再確認が必要である。

かつて二十歳で徴兵検査があつた時代には大人としての自覚を確立する時期は厳然としてあつた。今二十歳は人生の節目と合致せず、大人としての自覚をもつチャンスは失はれてゐる。私は十八歳こそが人生の節目としてふさはしいと考へる。これが実現すれば社会的には大きな波紋を呼ぼうが、教育の視点で考へるときこれを好機とすることができ。しかもこの成人の時期にボランティア活動の体験を与へたい。大人になるための成人儀礼としてのある種の負荷を与へること、この世の実態の一部を知り、それに何らかの奉仕をすることで自分への誇りをもつ機会を与へたい。

終戦を二十歳で体験された方々が今の七十代であり、私共の世代が最も多くの影響を受けた方々である。家族や戦友を次々に失ふといふ、明治維新に匹敵するやうな鮮烈な体験は私共にはない。残るものがあるとすれば言葉と慰霊、そして可能な限りの私共の戦ひであらう。今、青年協議会の諸兄の活動には目覚ましいものがあるとお聞きしてゐるが、人生を

かけたその活動が真に我が国の将来を切り開くものになると期待してゐる。

私企業と公務、或いは家庭人とを問はず、役割があるものにとつて個々の具体的な職のほかに社会的使命があると思ふ。夜久先生のご著書にあるが、古事記に記された「命令」と「覆(復)奏」の言葉に最近強く引かれる。使命は歴史と現在とが一体となつた共同体から与へられるといふ実感があるが、復命の対象は何であらうか。その実感が無い。

(福岡県立粕屋高等学校教頭 教へ五十二歳)

### 第二回「国民文化講座」ご案内

本誌十一月号折込みでご案内した「国民文化講座」第一回は、百名近くの聴講者を得て去る十一月二十九日に開催されました。小堀桂一郎先生の御講演は、まづ外来文明との接触交流の歴史を概観された上、現代日本を圧倒的に席巻してゐる西欧近代文明への警鐘と、同時に、我が国が日本らしさを取り戻す手がかりとして「古事記」の世界を紹介して下さいました。活発な質疑応答もあり、新企画の発表を盛況裡に飾る事が出来ました。

次回の要領は左記の通りです。

一、二月八日(日)午後一時～四時

一、虎ノ門「国立教育会館」

一、「真に対等な日米関係を目指して」

麗澤大学教授 西 鋭夫 氏

平成九年秋季西日本地区  
合宿開催さる

―亡国から誰が日本を救ふのか―

小野 吉宣

熊本の先輩諸兄と福岡の運営委員が一体となって秋季地区合宿をすることとなり、呼びかけをした。こんなお寒い時勢だから十人も集まればよいと覚悟してゐたところであつたが、先輩諸兄のご協力のお陰で、金沢の古川先輩や東京から茅野君を含め五十三名の参加者を得ることができた。不参加であっても合宿に熱い心を寄せてくれた人は沢山をられた。参加費だけでもと言って、大分の木田先輩・福岡の吉田君・長崎の橋本君から思ひがけず賛助していただいた。山田輝彦先生や楠田幹人先輩からは、二度に渡って有り難い文をいただいた。鹿児島島の有村浩明君からは

友らみな集ひてともに古事のふみを読まむと便り届きぬ  
吾妻はやとふ御歌をよみて語りあひし友との合宿思ひ出しぬ  
古事のふみをひらきて我もまたやまとことばのいのちにふれたし  
と三首の歌をいただいた。一部参加と言ふことで小柳左門君は

至らざる我に呼びかけ給ひたる友の言葉に応へざらめや  
「一生の友」とふ友の呼び声に熱き思

ひの胸にあふるる

と二首の歌を返信して、東京での講演を終つてすぐに合宿地に駆けつけてくれた。学生時代に我々が学んだ「連絡は生成隔絶は死滅 友よ呼交はせ 集まれば神となり 分かれるれば「ヤマトダマシヒ」となる 吾等のいのち 身内の力つき果てる迄 神意に随順して獅子吼せん！友よ！」（「いのちささげて」―戦中学徒・遺詠遺文―国文研叢書No.19和多山儀平251頁）打てば響くつきあひが生き生きと展開されて、秋季西日本地区合宿が始まったのである。

一、高天ヶ原から聞えてくる声

合宿の導入講義は小柳陽太郎先生にしていた。参加者一人々々の方それぞれに心に深く受けとめられたところであらうが、私は先生のご講義の中でハツとしたところを一つだけここで申したい。前後を省いた述べかたで恐縮であるが、皇后陛下の御歌を引用されて話された所である。

御選宮の夜半に（平成五年）

秋草の園生に虫の声満ちてみ遷りの刻（とき）次第に近し

先生は右の御歌を拜誦して目から鱗が落ちるやうな解釈をされた。「天孫降臨の高天ヶ原と現実を一つに結ぶところに皇室は立ててをられる。皇后陛下が聞いてをられる「虫の声」は高天ヶ原から聞こえてくる声である。」と言はれた。御選宮の夜半にただ「虫の声」を聞いてをられるのではなかつたのである。現象的表

面的世界から日本人としての存在の実体の世界に帰つてゆくと云ふ、即ち、高天ヶ原と現実を大御心に一つに結び給ひ、民族の存在の根に立ち帰つたといふ安らかさ、悠々たる落ち着きを皇后陛下は私たち国民に与へ給ふのである。私たちは皇后陛下が聞いてをられるやうに、素直になつて、祈りを込めて聞くときに民族としての再生が確かなものとして得られるのである。この「聞く」と言ふ基本的人生姿勢がいかに大切であるか先づ合宿導入講義で学んだのであつた。

夜の伊藤哲夫先生の講義では「見る」

姿勢を根本的に正された。先生は「ただ漫然とニュースを追つてテレビや新聞を見ても知識が一つ増えるだけで日本の危機の本質は何も見えてこない。危機のその実態が見えてくるまで「拘泥はれ」と言はれた。「第二の敗戦で亡国の淵をさまよつてゐる日本を誰かが救つてくれるのではない。私たちが救国の一歩を踏み出さずして誰が踏み出すのか。」「果敢に踏み出さう。」と熱誠を吐露された。本来「見る」とは行動につながるものであらねばならない。しかも「個」のなかにくぐもつたものであつてはならず、「個」と「全体」が有機的につながり、一枚の葉書の返事を書くにも、電話をとるにも、「果敢に踏み出」さんとする一言となつて現れねばならぬものである。懦夫である私は「長寝しつる」我を毎朝々々たたき起こして、邦家のために「果敢に一歩を踏み」出したいと先生のご講

義をお聞きして決意した次第である。  
二、高天ヶ原から聞えて来る

命と復命を

この合宿は振り返つてみますと深いところで微妙に関連し照応しあつて妙なるメロディを奏でてゐた。志賀建一郎先生は国学の伝統が現代の私たちにどのやうにつながるか話された。古事記の「国譲り」「倭建命」の命令と復命をポイントをしぼり「混沌から苦しい連続する戦ひの末に、秩序ある世界が築かれた。あの壮大な長い長い日本の歴史に学ぶとき、今の時代は全く秩序のない世界に入りつつあるが、それを戦ひ抜き、新しい秩序を生み出す「命」を聞かねばならない」と言はれる。「我々には古来、天皇を中心とした共同体の「命」と言ふものが、人生をかけた行動をしてゆくときには、聞こえるものには聞こえるのだ。この「命」をしっかりと受けとめ、「復奏」できるやうにこれからの人生をかけたい。」と結ばれた。

亡国から日本を救ふのは他の誰かではない、私たち一人一人だと受けとめることが確かにできた合宿だつたと思ひます。八月の合宿教室に三百名の学生を集めるのは義務であつてはならない。私たちが救国の第一歩を果敢に踏み出すか否かを自問すべきなのである。

（今夏の第43回合宿教室運営委員長

福岡県立嘉穂高校教諭 数へ五十二歳）

## 尖閣諸島は日本領土

徳 永 正 巳

「日本が必要とする防衛力に関して、日本の公式文書は日本の国益に対してどんな脅威があるかを適切に定義していない。日本政府は近隣諸国を刺激するのを恐れてそれをしないのだが、それによって曖昧さが生じ、誤った政策を生む可能性がある。(中略)

考えられる軍事的脅威は四つの地域で発生するだろう。最大の脅威は中国からのものだ。実際には脅威は発生しないかもしれないが、日本はどのような状況下で脅威が発生するかを考えておく必要がある。中国が台湾を武力で統一しようとして軍事衝突が起きることが最大の脅威だろう。また各国の主張が対立している極東や東南アジアの資源豊かな幾つかの島の領有権を中国が主張することから軍事衝突が起これば、日本にとっても脅威だ。最後に可能性としては少ないが、中国の国内情勢によって指導者がより国粋主義的になり、外国に対して冒險主義的になる可能性についても考えておく必要がある。(中略)

二番目の脅威は朝鮮半島からのものだ。(中略) 第三の脅威はロシアである。(中略) もう一つの日本に対する脅威は、遠いところにある。中東で紛争が起き

ば、日本へのエネルギー供給量が減少するし、カンボジアなど東南アジアでの地域紛争はその地域における日本の権益や在留邦人の安全を損なう可能性がある。(後略)」

此の元駐日英大使サー・ヒュー・コータツチ氏の産経(平九・十二・三)所載の評論は、正に時宜を得た正論である。官報資料版(平九・九・十)防衛白書のもやま——平成九年版日本の防衛——によれば、緊急事態対応策の検討として、「昨年五月橋本総理からの指示により、我が国周辺地域における我が国の平和と安全に重要な影響を与えるような事態を中心として、我が国に対応する危機が発生した場合やそのおそれがある場合において、我が国として採るべき種々の対応について政府として検討、研究を開始した。本検討は、内閣安全保障室が事務局となり①在外邦人などの保護②大量避難民対策③沿岸・重要施設の警備など④対米協力措置(施設・区域面での協力や米軍に対する後方支援)などの検討項目について関係省庁が連携をとって検討・研究を進めている。なお、本検討はあくまで憲法や集団的自衛権に関する政府のこれまでの解釈を前提して行うものであ

る。」となつてゐるが、この文書は「日本の公式文書」であり、緊急事態は「日本の国益に対する脅威」と解すれば、正に「日本政府は近隣諸国を刺激するのを恐れてそれをしない」ことになつてゐないであらうか。既に、同じく官報資料版(平八・一・廿四)海上保安白書には、領海警備等について「平成六年に、我が国が管轄権を有すると考えられる大陸棚に係る海域において、二十四隻の外国海洋調査船等を確認し、巡視船艇・航空機により追尾監視等を実施。このうち特に中国海洋調査船については、その確認件数が五年の延べ二隻から十五隻に増加し、一部は、日中間線を越え宮古島北方海域において、資源探査を認められる活動を実施云々」の記載もあり、政府の緊急事態認識はもっと深刻なものであるに違ひない。

昭和四十四年五月頃、国連アジア極東委員会(ECAFE)の東シナ海海底の資源調査により、尖閣諸島周辺海域の大陸棚等に石油が推定四十四億バレル埋蔵されてゐるらしいことが報道されて以来、同諸島の領有権について、中国政府及び台湾の一部の人達から問題が提起され、遂に中国は一九九二年の全人代に於て領海法を可決し、南沙諸島、西沙諸島、台湾、澎湖島等と共に釣魚島(中国名)

及びその周辺の島嶼即ち尖閣諸島を中国領と明記した。我が国政府が外交ルートを通じて慎重に交渉を行つてゐると思はれ

るが埒があかないやうである。一昨年頃から中国側の石油探査も行はれてゐるやうであるが、政府の対応はどうなつてゐるのであつたらうか。昨年六月の国連海洋法条約批准に伴ふ漁業権問題、今国会で問題となつた日米ガイドライン見直しとも絡み、早く解決してもらひたいものである。

本年五月六日西村真悟代議士の魚釣島視察を契機として新聞紙上でも急に取上げられるやうになつたが、既に、昭和四十七年六月十日宇野精一先生は、尖閣列島所有権について論文を発表され、国際貿易促進協会による東京新聞記事(昭四七・三・九)——尖閣列島は台湾の一部だから中国の領土——の誤りを正して①明治十八年福岡の古賀辰四郎氏が発見して魚工場をつくつた②明治廿九年沖繩県編入③昭和廿八年沖繩のアメリカ民政府が沖繩区域と布告その後日本に返還の三理由を挙げられ、古賀辰四郎氏の大正七年逝去後合恩善次氏がその権利を相続、昭和七年農林省から払ひ下げを受け地主となつてゐる事にも触れ、昭和四十七年三月八日福田外相が衆議院の沖繩、北方問題特別委員会で「尖閣列島が日本領土であることは、一点の疑ひもない」との発言を絶対に曲げてはならないと主張してをられる。

平成八年十月廿八日発行の尖閣諸島防衛協会会長忠久氏の著書によれば、一八八四年(明治十七年)三月福岡県

出身で当時八重山に古賀商店を経営してゐた古賀辰四郎氏が魚釣島から産物の収集を開始して以来明治二十八年には永住を決意し、明治二十九年には日本政府の許可を得て魚釣島・南小島・北小島・久場島で海陸物産の開拓に従事、生産物資は外国にも輸出し、沖縄県の経済社会に大きく貢献したとして明治四十二年には藍授褒賞を授与された。当時魚釣島の開墾面積六十町歩余、住民九十九戸、二百四十八人、旧古賀村では鳥羽、鳥糞、鱒、貝殻、ベツ甲等の採取、カツオ漁、カツオ節の製造、植林、開墾を行った。と明記されてをり、証拠写真、記念碑等も現存してゐるとのことである。令息善次氏は昭和七年右四島を国から払下げられ、その後妻花子氏が監理し、その遺言により栗原佐代子氏に渡り、現所有者はその令息栗原国起氏（埼玉県大宮市居住）となつてゐるさうである。

ポツダム宣言受諾に伴ひ我国は中華民國に台湾・澎湖島を返還したが勿論尖閣諸島は含まれてをらず、その後米國が昭和四十七年五月十五日まで沖縄の施政権を行使したが、その行政範囲に尖閣諸島は含まれてゐた。即ち、魚釣島・飛瀬・北小島・南小島・沖北岩・沖南岩・久場島・大正島は、沖縄県石垣市所属の島嶼であり、夫々地番も設定されてゐる。又固有地の大正島及び私有地の久場島については当時米軍演習場としての賃貸契約書も交はされてゐる。

抑々尖閣諸島は、日本政府が十年以上にわたつて慎重に調査した結果、いづれの国も國際法上領有意思を明らかにしてゐない無主地であることを確認した上で、魚釣島・久場島に標杭を建てたる旨の閣議決定を行ったのは、一八九五年（明治二十八年）一月十四日であつた。國家の領土取得について此のやうな行為に、法的効果を付与し領土権を発生させることは國際法の明示するところである。翌一八九六年（明治二十九年）三月五日には勅令第十三号を施行し、沖縄県八重山郡に編入し、一九〇二年（明治三十五年）十二月石垣島大浜間切登野城村所屬として地番を設定の上実効的占有は今日に至つてゐる。現在の土地登記簿には、

南小島 石垣市宇登野城二三九〇番  
北小島 同 二三九一番  
魚釣島 同 二三九二番  
久場島 同 二三九三番

として登録され、夫々地籍、所有者も明白とのことである。その間、日清戦争の結果台湾の日本領有が行はれるが、日清講和会議（明治二十八年三月二十日―四月十七日）に於ても、清國は福建省沿海島嶼を台湾、澎湖島に含めないことについては相当拘つたが、尖閣諸島は既に日本領と認めて会谈中全く言及がなかつたと聞いてゐる。因に、台湾、澎湖島の日本施政は、明治二十八年六月十七日であり、沖縄県所屬の尖閣諸島は当然台湾總督の管轄外であつた筈である。

昨年九月頃から日本の尖閣諸島領有について中国の民間レベルでの抗議運動がにはかにエスカレートし、本年七月の香港返還頃迄新聞紙上ににぎはした。これまでも一九七一・七四・七八・九〇年と何度か此の騒ぎが展開され、九六年には死傷者まで出たが、南沙海の西沙・南沙諸島にも領有権を主張してゐる筈の中國と關係諸國との間にどの様な交渉が行はれてゐるかは知らないが、寡聞にして民間人が現地でトラブルを起してゐる例は承知してゐない。仮に武力を以て領土を侵犯された場合、これに如何に対応すべきかは正に政府の緊急事態対策であらう。

國家の權利義務に関するモンテビデオ條約（一九三三年）第一条によれば、國際法人格を持つ國家の基準として、①恒常的住民②一定の領土③政府④獨立即ち他國と關係に入る資格等が挙げられ、「國家は、その領有する土地内及びこれに付随するある範圍の水域内において自國の機關を通じて原則として自由且つ排他的に統治を行ふ權利を持ち、此の土地及び水域をその國の領域といひ、國家がその領域に關してもつ權利を領域權（領土權）といふ」（田岡良一著國際法）とすれば、領土權の防衛は國家存立の重大事である。

外交青書のあらまし―平成九・五・八一によれば「グローバリゼーションの進展や地球規模問題の重要性の高まりと一部における民族意識の高揚等の結果、國

家が絶対的且つ万能なものから相對的なものへと變化してゐる場合もある」と指摘しつつも、「主權國家間の關係が依然として國際關係の中心である事は變りはない」として、「特に近隣諸國との關係をいかに処理していくかは、依然として最も重要な課題である」との認識を日本國民として益々強めていかなければならないと沁々思ふ。

（元岡嶺學園常務理事 數へ七十六歳）

編集後記 平成十年を迎ふ。昨十二月の天皇御誕生祭の朝、兩陛下が昨年ブラジル他南米諸國に行幸啓された折の事をテレビで見、更めて兩陛下のお優しい御振舞を拝し迎へる同胞の潤む目を見て、わが國の姿を感嘆した。「憂れたさの限りも知らぬ時は来にけり」とは、ある人敗戦直後の歌の中のことばであるが、五十二年後のこの時もそれに劣らぬ時であるだらう。本会の先師先輩が昭和の初年に立てられた志を継ぐといふことは、その方々が心とされた國の姿の微妙な有りやうを尚ぶことであるだらう。聖徳太子の御言葉と明治天皇の御歌のかげを辿り、國と民の有りやうを学び求めたのが先輩諸友の姿であつた。言葉を讀むことによつて國史の不思議の所以に触れたのだ。素直に、豊かに、自信を持って生きてゆく子供達を育てるために、國史に残る人と言葉を喜んで仰ぐ、さういふ教育を積み重ねて先人に酬いたいと願ふのである。

（宝辺）

# 「誓ひの御柱」を男鹿半島・寒風山頂に仰いで

国民文化研究会・理事長 小田村 寛二郎

「五箇條の御誓文」は、明治天皇が文武百官を率ゐて、明治元年三月十四日、紫宸殿にお出ましになり、新政の基本方針として五箇條を日本の神々に誓はれ、国の内外にもその趣旨を明らかにしたものです。「御誓文」は近代日本の夜明けを告げたものであります。

この「五箇條」を一條つ二面に記し、五箇條なので合計五面に及んで出来上つてゐるのが「誓ひの御柱」といはれるものです。秋田県の男鹿半島にある「寒風山」の山頂に建てられてゐるのは、全長約二十三尺の高さを保ち、堂々たるものです。この「誓ひの御柱」は、昭和五年十月二十四日に、「男鹿金湖会」が「夏季大講開講十周年を記念して、當時伯爵・一荒芳徳氏の指導のもとで中川重春会長が中心となり、文部省を始め全県の協賛を得て、五箇條の御誓文を奉録した「御柱」を建立したもので、それは男鹿文化の道標として仰がれ、かつ日本文化の粹として敬仰されてきたが、県の観光開発により、昭和三十九年八月一日、現在地（寒風山々頂）に移転された。私がこれを確認したのは、平成四年五月のことであつた。これぞわが日本の誇るべきもの、と心の底に印象づけられたものであつた。

「五箇條の御誓文」が發布された明治元年三月十四日から、数へて百三十年に当たる今年、明治神宮宮司・外山勝志氏は「平成十年新年号の『代々木』誌の巻頭言に、『明治維新・五箇條の御誓文発布百三十年』と題して「維新の鴻業しづ心で国づくり」との一文を載せられた。それは、戦後五十余年を経た日本国が、漸く国恩に酬れ、政治家も國民も共に、國家の存立の厥庸さを忘れようとして出てきた時点で、正に時宜を得た提言といふべきであつた。私はその御提言を高く評価し、本誌に小稿を附加するやう手配し、以つて「代々木」誌への所感とした。

今改めて「五箇條の御誓文」を拝するに、

- 一 廣く會議ヲ興シ萬機公論ニ決スベシ
- 一 上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フベシ
- 一 官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ゲ人心ヲシテ倦マザラシメン事ヲ要ス
- 一 舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クベシ
- 一 智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スベシ

我國未曾有ノ變革ヲ爲ントシ

朕躬ヲ以テ衆ニ先シテ天地神明ニ誓ヒ大ニ斯國ヲ定メ萬民保全ノ道ヲ立ントス 衆亦此旨趣ニ基キ同心努力セヨ

この「御誓文」は明治神宮の「代々木」誌に見られるやうに、前段

（五箇條）と後段（明治天皇さまのお考へ）の二文から成り立つて

をり、合して一となるもの、特に後段にある「朕躬ヲ以テ衆ニ先

シ天地神明ニ誓ヒ」とあるのを見れば、世間で理解してゐるやう

に「明治天皇さまが当時の日本國民にお誓ひになられた」のではなく、天皇さまが「天地神明」にお誓ひになられたことを、國民にお

告げになり、國民もどもこれからの日本は、この五箇條を守つて行かうではないか、とおさとしになられたものであつたのである。この点を勘違ひしてはならないこと、言ふまでもない所である。

男鹿半島・寒風山頂の「誓ひの御柱」



「天地地祇を祝ひ給へる御祭文」を、神前に献上せられた。また、この「五箇條の御誓文」に対して公卿諸侯以下が奉つた「奉對誓約書」も残されてあり、「勅意宏遠、誠ニ以テ感銘ニ堪ヘズ、今日ノ急務、永世之基礎、此他ニ出ベカラズ。臣等謹テ誓ヒテ奉戴シ、死ヲ誓ヒ、唯、勅事ニ從ヒ、冀クハ以テ 宸機ヲ天皇の大御心ヲ安ジ奉ラン。」と、あります。天皇が「朕、躬ヲ以テ衆ニ先ンジテ天地神明ニ誓フ」はれたのに対し、時の公卿諸侯以下が奉つた「奉對誓約書」には、「臣等謹テ誓ヒテ奉戴シ、死ヲ誓ヒ、唯、勅事ニ從ヒ、冀クハ以テ 宸機ヲ安ジ奉ラン」と御返事申し上げてをられるのである。何といふすばらしい君臣心合せの事例であらうか。

(歴代部勅全集・第五卷二〇ページ、慶応四年「大政官日記」)

なほ、国民文化研究会の同志で秋田県在住の須田清文、真田博之の両氏並びに亜大教授、東中野修道氏は本稿作成に絶大な協力をされ、本稿生成に与つて力ある協力をして下さいました。以下に誌す「誓の御柱」のことも三氏の御協力によることで深く謝す次第です。

(御参考)

琵琶湖多景島 靈夢山見塔寺縁起 ・ 追録

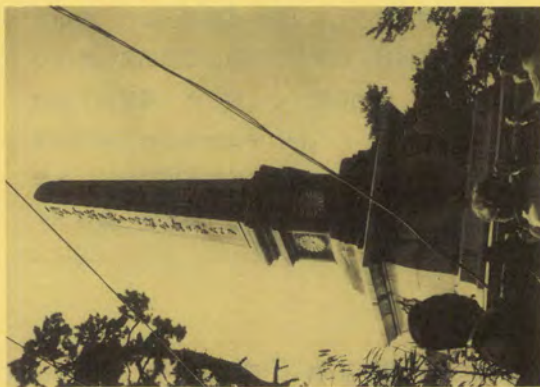
本島中央の御柱は、大正十三年時の滋賀県警察部長水士七郎氏、東大博士寛克彦氏の教義のもと、両氏の尽力により建てられた、誓の御柱は大正天皇陛下は、この建設の為礎に御鏡を御下賜せられ、閑院宮殿下の御染筆なる明治天皇五箇條の御誓文を刻みたる、高さ二十三米の銅碑を本島多景島に建設なる、殊に昭和五年四月吉日には閑院宮殿下の御台臨を蒙りたる、島の光榮これに過ぎず

御柱と云うは古事記「伊邪那岐の命、伊邪那美の命二柱の神様、於能基呂島に天降りまして、天の御柱を見立て八尋殿を見立て給ひき」とありますから、その意味で御柱と申します

御柱の下部、八頭の竜の中に寛大人表す、「天晴、あな面白、あな手伸、あな明おけ」と刻める、これは古事記第二に天照皇太神、天の岩戸にかくれしおり、神々祈りて皇太神岩戸を開けし時、その場に居合わせた神々の喜びの声を表わしたものであり、特に春秋彼岸の中日の御来光は、かつては日蓮大聖人千葉清澄で、朝日に向ひ唱うる題目その地より光は靈峰富士の峰を欠ることなく、中央より出て七面山隨身門を通り、琵琶湖上「多景島」の題目若並に御柱の上を通り、日本最古の宮、出雲大社へと向う、これ法華の法門が日の仏教と云われ、太陽の光と法華経の神力とが感応する、諸仏諸天善神の霊場と云えり、

尚特筆すべきは、井伊家三代直澄公は特に神仏の崇敬厚く、侍臣石居常右エ門(草山妙子)とは、当山の経営に力を入れられ、寺録と附して建造物を営み、今あるは全て公と上人の余沢なり茲に追録する

当文は閑山縁起録にもついで著作する 平成七年 多景島見塔寺住職 二十二世 慈勝院 日領



琵琶湖・多景島の「誓の御柱」平成二年十月二十三日撮

「廣く會議ヲ興シ萬機公論ニ決スベシ」

「金湖会事務局長・佐藤博氏より拝借したもの」







発行所  
社団法人 国民文化研究会  
(九州←東京←全国)  
東京都中央区銀座  
7-10-18 柳瀬ビル三階  
振替 00170-1-60507  
電話 03-3572-1526

月刊「国民同胞」編集部  
下関市南部町25-3宝辺正久  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

### 母国を「この国」と呼ぶことの意味するもの

—— マスコミの思想操作が日本を危ふくしてゐる ——

福 津 利 比 古

読売新聞「編集手帳」(平成九年十二月五日付)に、「わが国」派が減り、「この国」派が増えてきたような気がする。

又、「わが国」という言葉には、国民としての意識、国との一体感がにじむ。もっと覚めた目で、時には突き放して、

日本を考えるには、「この国」という言葉が相応しいのかもしれないとあるが、これは故司馬遼太郎氏の表現の「この国のかたち」の一般化である。然し世界の

どこの国に母国を「この国」と呼ぶ国があるか。些かでも自国に対する愛情・愛着があれば、母国を「この国」とは決して呼ばない。「この」は自分以外の対象を指す代名詞で、自分のことを「この」と呼ぶことは不自然で倒錯的ですからある。

国を覚めた目で見ること、突き放して考へることが、より客観的に正しく実体

を把握できると考へるのは幻想であり、本質に迫らない思考態度である。

行革会議の最終報告書に「この国のかたち」の表現が出てくるのは驚きであるが、編集者は行革に関連して、日本という国をいけば組上に載せて「この国」を問い直す作業……と続ける。「組上」とは何と冷ややかに傲慢な言ひ方であらう。その一方で、われわれ国民が自ら責任を負う国、「わが国のかたち」を具

体化する作業を急がなければならぬ、と言つてゐるが、自国を冷たい目で見て国を守る等といった使命を全うする気概が生まれるのであらうか。

では、母国を「この国」と呼ぶことが何故不都合であるかと言ふと、母国を主體的に(我が事のやうに)実感してゐないことに尽きる。かういふ心構であつて

は、世界に向かつて正当な「国益」の主張も有り得ず、ましてや国家主権が侵害された場合に反撃に出ること等あらう筈はない。

更にこの言ひ方に私が不信を覚えるのは、「国家」といふ表現を殊更避けて、強ひて「社会」といふ言ひ方をするまやかしに通じると思つたからである。これは「国民」を「人民」、「大衆」とかに言ひ換へて表現することと同様で、人心を惑はすことの上ない。

過去幾多の国家の滅亡は、必ずしも強大な他国からの侵略のみによるものではなく、他国と通じた内なる反国家勢力の策謀によることは歴史が証明してゐる。日本においても「内部から侵食されての国論分断・国家崩壊」といふシナリオは有り得ないことではない。

日本を「この国」と呼んで憚らない輩が実は「我が国」と信奉する国はどこであらう。昔前はソヴィエト連邦であった。今は中国であるのか。昨年末の読売新聞社と米ギャラップ社の共同世論調査によると、今後、政治や経済、軍事の

全ての面で、アジアの中心的な存在になるのはどの国だと思ふか、といふ設問に、日本人の45%は日本、40%が中国と回答してゐる。(米国人は約20%が日本、約50%が中国と回答)日本人の約半数は中国の超大国化を予想してゐる訳だが、私

には過大評価に思へ、却つて日本に属国意識が芽生へることを危惧する。中国は確かに、広大な国土を有し十二億の民を

抱へる国であるが、国際社会から取り残されぬやう開放経済を促進し一応経済躍進を果たしつつあるかに見える。然し日本のマスコミは報道してゐないが、貧富の格差による犯罪の増加や大規模な農民暴動は頻発してをり、社会の荒廃が進んでゐる。共産主義といふ独裁的な国家体制に加へ、社会資本システムが効率良く機能してゐない国であるから、将来日本を追い抜きアジアのリーダーになれるとは思へない。憂慮すべきは中国が中華思想のもと、強大な軍勢力でもつて自国勢力を周辺地域に拡大せむと意図してゐる世界周知の覇権主義である。かういふ隣国を控へた日本は中国政府の恫喝に必要以上に怯え、片や中国は日本から無償・有償の莫大な経済援助を享受してゐながら、中国の為政者は、二十一世紀に日本は存在してゐないかも知れない、といふ暴言を吐くまでに増長してゐる。驚くことに昨年末訪米した江沢民主席は、殊更に日本の真珠湾攻撃を話題にし、米中

による反日同盟をさへ提唱するに至つたといふではないか。好い加減お人好しの我が国も中国の正体を見極めて付合ひ方を改めるべきであらう。

中国寄りの報道を旨とし国家意識の希薄化を目論むマスコミの策略に乗つてゐては、何時日本が崩壊するか分らない。祖国を断じて滅亡させないため、日本国民は今こそ、日本を正しい国の姿に立ち戻さなければならぬと思ふ。

(執筆中兼作ラントエシニアング本部 敷へ五十四巻)

天皇陛下御製

在ペルー日本大使公邸占拠事件

我が生れし日を祝ひたる集ひにてとらはれし人未だ帰らず

ブラジリア

赤土のセラードの大地続く中首都ブラジリア機窓に見え来

和歌山県

白浜に宿りし朝の海の面を旗なびかせて漁船行く

御所に帰らむとして

宮殿を出づれば暮るる冬空に月と明星並みて輝く

對馬丸見出ださる

疎開児の命いだきて沈みたる船深海に見出だされけり

地方行幸に際し詠まれた御製

(第四十八回全国植樹祭・宮城県)

荒れし野を再び森になさむとて集ひし人と苗植ゑにけり

(第十七回全国豊かな海づくり大会・岩手県)

放たれしまつかはの稚魚は大槌の海の面近くしばしただよふ

(第五十二回国民体育大会・大阪府)

幼きも老も交れる人々の集団演技見つつ楽しむ

皇后陛下御歌

大震災後三年を経て

嘆かひし後の眼の涙えざえと澄みぬし人ら何方に住む

日本海重油流出事故

汚染されし石ひとつさへ拭はれて清まりし渚あるを覚えむ

香

かなたより木の花なるか香り来る母宮の御所に続くこの道

歌会始御題 道

(平成十年一月十四日)

天皇陛下御製

大学の来しかた示す展示見つつ国開けこし道を思ひぬ

皇后陛下御歌

移民きみら辿りきたりし遠き道にイペーの花はいくたび咲きし

平成十年年頭、

および最近御発表の

御製、御歌を拝誦して

宝 辺 矢太郎

御製一首目。

一昨年十二月十八日、事件はペルーの首都リマに於て、今上天皇のお誕生日を祝ふ大招宴の最中に、爆弾の炸裂から始まった。リマの日本大使公邸を襲って占領したテロリストは天皇の名譽と尊厳を蹂躪した。公邸は日本の分身であり、日本にとって重大な恥辱事件であった。在外公館にとつて、天皇のお誕生日の招宴は最も重要な年中行事であり、できる限り多くの賓客を招いて、日本国の尊嚴の源泉が天皇であることを理解してもらふ機会としたのであった。

日本は何が何でもこの事件を解決し、世界に自国の權威を示さねばならなかったが、対応策を打つ術もなく、ただ人質を安全に解放してくれと解決策をペルー大統領に一任、成り行きを見守るだけに終始した。事件は明けて四月二十二日、フジモリ大統領の決断による特殊部隊の急襲、二人の軍人と一人の人質の尊い犠牲のお蔭で、日本人二十四人を含む七十一人の人質の解放、ゲリラ全員の射殺をもって百二十七日ぶりに解決した。しかしNHKの第一報に「邦人全員救出」だ

けを繰り返してゐたのには暗い気持ちになった。かの国の人の安否をこそ気遣ふべきだらうに。

御詠の「とらはれし人」とは、国と国が「我が生れし日を祝ひ」交誼を深めるために集つてくれた全ての人々であり、その人たちの無事をひたすら祈られるのである。そして深くみ心を痛められつつ御越年遊ばされた。

御製二首目。

天皇皇后両陛下は、五月三十日から六月十三日にかけて、ブラジル、アルゼンチン両国からの招待をお受けになり、両国を公式に御訪問になられた。皇太子時代から数へると三度目、天皇としては歴代を通じて初めてのことである。ブラジルとは平成七年、アルゼンチンとは平成十年、修好百周年を迎へる古からの友好国。現在ブラジルには百三十万人、アルゼンチンには四万人の日系人が暮らしてをり、この度の御訪問において両陛下は、とりわけ移民の初期に苦勞の多かつた一世の人々に対して、懇ろな慰勞と励ましの御言葉をおかけになり、「長生きしてよかつた」と一世の感激も一入であったといふ。

「セラード」は農業に向かない赤土の灌木地のこと。「セラード」「大地」「首都」「ブラジリア」「機窓」と、片仮名と漢語を交錯され、最後に「見え来」と強く言ひ切られた。その御心の内の烈

しい高鳴りが御歌のしらべに波打つてゐるかの如くである。セラードと格闘し、想像を絶する辛苦に耐へ、ブラジルの国づくりに多大な貢献をなしてきた我が父祖たちは、移民小屋に明治天皇の御真影を飾り、困難を乗り越えてきたのである。

この度アルゼンチンは休日変更といふ措置までとって両陛下をお迎へし、両国は国をあげて歓迎した。しかし二世も三世も叫んだ「天皇陛下萬歳」のコールを、日本のマスコミは無視し、両国に対しても冷やかな態度をとり続けたのであった。

コーパス・サンパウロ州知事主催の午餐会で、氏は「土壌が肥沃で、国民が勤勉で、人格が高潔な皇族の皆様が国民の象徴となつてゐる幸福な島国が存在することに思ひを馳せざるを得ません」と述べた。私達がどれほど幸せな島国に生存在してゐるのか、一番よく知つてゐるのはかの国の人たちである。

#### 御製三首目。

大阪府で開催された国体の開会式に御臨席になられた両陛下は、翌十月二十六日、和歌山県に行幸啓になられた。和歌山市では約三万五千人の人々がお出迎へ申上げた。またお泊り所の和歌山市和歌浦のホテル前では、午後八時半から県民約三千人の提灯による奉迎を受けられた。翌二十七日県内御視察、この御詠は翌二十八日、お部屋から御覧になつた早朝の景色の一齣かと拝する。その日もいつもの日と変はず生業に励む人たちに心寄

せ給ふ御まなざしの温さを思ふのである。「旗なびかせて漁船ゆく」の御言葉に、

早朝の空気を破る景気のいいエンジン音のはっきりと聞こえて来る。漁業に携はる者の心意気をも御嘉尚なさつたのである。両陛下は和歌山を離れられるにあたり「海や山の美しさとともに、ミカンが至る所たわわに実つてゐる光景も心に残るものであります。(中略)秋風の中、各地で歓迎してくれた多くの人々に感謝し、県民の幸せを祈ります」と述べさせられた。

#### 御製四首目。

この御詠は十一月頃のものかと拝する。この月も国事行為が目白押しで御休息の暇もありません。宮殿での御執務も多かったが、その間、皇居を掃き清めるために馳せ参じた各地の勤労奉仕団に七度も御会釈を賜つてゐる。直かに民と接し給ふひとときをこの上なくお楽しみになされてゐるのではなからうか。又二十三日は一年の内でも最も御心を注がせ給ふ新嘗祭である。陛下は夕刻六時からの「夕の儀」、午後十一時から二十四日午前一時にかけての「暁の儀」を、宮中神嘉殿にて御親祭なされた。純白の御祭服を召され、神饌を御手づからお供へになり、御拝礼の上、御告文を奏されたのち、御直会にて新穀をきこしめされた。我ら眠つてゐるとき、かくも重大秘儀がおごそかに宮中で執り行はれてゐたのである。民族のいのちを養ふ五穀豊饒への祈りと

感謝をこめて陛下は神々の前に伏し拝まれたのである。

宵の明星(金星)は日没して一、二時間の間にか見られぬ。凜と漲る冬の夜空に煌々と輝く月と明星、その雄大な天の運行の一齣をお詠みになった。日々のおつとめを一心に果たさせ給ふ陛下の充実した御心が、冷たい冬の夜気にふれ、まことに忘れ難いしらべとなつて迫ってくるのである。

#### 御製五首目。

戦時中に米軍の攻撃を受けて沈没した学童疎開船「對馬丸」の沈没推定海域を調査してゐた海洋科学技術センターは十二月四日、「海底に長さ百十メートル、幅、高さ約二十メートルの物体を発見した」と発表した。現場は鹿児島県トカラ列島、石島の北西約十キロ、深さ八八〇メートルの海底。そして終に無人深海探査機のビデオカメラが船首右舷に右から左に書かれた船名をとらへた。

對馬丸は昭和十九年八月二十二日、那覇から長崎へ向かふ途中、米潜水艦の魚雷を受け沈没した。沖繩戦に備へ集団疎開する児童七三八人を含む一四八四人が死亡する大惨事となつた。

たしかに筆者も新聞で見つてその事実は記憶にあつたが、陛下は對馬丸と確認されるまでの一週間、冷たい海底に沈む幾多の骸を思ひつづけてをられたのであらう。戦死者の魂は、陛下のお心の中に生きてゐるのだと気付いたとき、私は驚愕

した。戦死者を思はない人の心の中には生きてゐないといふ衝撃が走つた。みたまが何処にさまよつてゐても、天皇といふ方のみ胸にいだかれることを信じてつはものは戦つたのかとも思った。力も尽きはてて父母の名を呼びつつ消えていった幼らのいのちは、今陛下にいだかれて懐しい日本に帰つてきたのである。学童の父母も存命者は少なからうが、泉下の父母たちも泣いてゐることであらう。

#### 御製六首目。

両陛下は第四十八回全国植樹祭に御臨席のため、宮城県白石市の国立南蔵王青少年野営場に行幸啓遊ばされた。青空のもと約一万二千人の参加者が起立してお出迎へする中、午前十一時会場に御到着。会場中央のステージにお着きになった。この日、天皇陛下はブナ、皇后陛下はオオヤマザクラの苗をお手植になられた。スギとミズキの種もお手植になられた。

戦後、蔵王のふもとに入植した人々の懸命の開墾にもかかわらず、かなりの標高のある現地は強風に吹き飛ばされ入植者たちは引きあげてしまひ、森が育たなくなつてしまつた。御詠の「荒れし野」とあるのはそのことを偲ばれてのものとお拝する。昭和三十年、昭和天皇が同県黒川郡大衡村での植樹祭にお成りのときの御製に「茂れとし山への森をそだてゆく人のいたつき尊くもあるか」とあるが、このときのお手植で育つた松の間伐材を使って作られた鎌を陛下はお手持ちに

なられた。御父陛下の温もりのこもる御  
で、緑豊かな国土をと祈りをこめさせ給  
ひ、苗を植ゑられたのである。

## 御製七首目。

天皇皇后両陛下御臨席のもと、十月五  
日、岩手県上閉伊郡大槌町の大槌漁港で  
「第十七回全国豊かな海づくり大会」が  
開催された。漁業関係者ら約二万三千人  
が参加し、地元の漁民の大漁旗を掲げて  
の歓迎漁船パレードを御覧になったのち、  
桟橋から豊かな水産資源を祈られ、マツ  
カハ、ヒラメ、クロソイの稚魚を御放流  
になった。

御詠の「まつかは」とは、茨城県から  
千島に分布するカレイ科の魚で成魚は七  
十センチにもなり、大変美味ときく。西  
日本に住む私などには殆んど馴染みのな  
い種であるが、それだけにこの魚名を詠  
まれた御心が偲ばれるのである。平成三  
年、愛知県にお成りのとき「くるまえば  
豊浜漁港に放てれば青き深みに泳ぎ行き  
けり」と詠まれた。くるまえばの幼生と  
まつかはの稚魚が未知の大海に溶け込ん  
でゆく御表現の対照も興味ぶかい。また  
「海の面近く」と単に「海の面」ではな  
い、海面下の微妙な稚魚の位置をもお示  
しになり、「しばしただよふ」と幼いま  
つかはのとまどひも伝はってくるやうで、  
その生き生きとした調べが心に残るので  
ある。

## 御製八首目。

両陛下は十月二十五日に大阪市長居陸

上競技場で行はれた第五十二回国民体育  
大会（なみはや国体）秋季大会の開会式  
に御臨席になった。第一回大会（大阪を  
含む近畿圏主催）以来五十一年ぶり、単  
独開催としては初の大阪での開催となっ  
た。大会は三十八年ぶりの薄暮開催で、  
選手観客ら七万五千人を擁して行はれた  
式典につづき、開会式のクライマックス  
は日没三分後に始まった「式典後演技」  
である。和太鼓やシンセサイザーの音楽  
に合はせてたいまつと火とレーザー光線  
が交錯するフィールドで千七百人が歌舞  
伎風ダンスを繰広げた。

御詠に「幼きも老いも交れる」とある  
が、五歳の園児から八十歳のシニアも交  
り小中高の学校団体による集団演技に見  
入られる陛下であった。他県の大会に比  
べ地域の高齢者の参加が多かったのは本  
年の特色で、陛下はそこに御まなざしを  
注がせ給ひ、「見つつ楽しむ」とおよろ  
こびを直叙せられたのである。

## 皇后陛下の御歌。

〔平成七年一月三十一日、大震災お見舞  
ひのため兵庫県に行幸啓された両陛下の  
お写真を拝すると、皇后陛下は実に温か  
な御笑みで被災者の手を取って見つめて  
をられる。菩薩様にいだかれたやうな被  
災者の安心の面持すら伝はってくる。何  
もかも失って了った人たちの眼は訝え訝  
えと澄んでゐた。その人たちの安否を決  
してお忘れになってはゐないのである。

〔昨年一月二日、島根県隠岐島沖でロシ  
アのタンカーが重油一萬九千トン積ん  
だまま沈没。その重油流出事故で周辺日  
本近海がどす黒く汚染され環境が破壊さ  
れた。大震災では御世話になったとて、  
今度は関西の某高校がバスを列ねてポラ  
ンティアに馳せ参じたりもした。この国  
の人たちはロシアに恨みつらみを言ふ前  
に、お互ひに扶け合ふのである。石一つ  
一つの油の汚れを拭ふといふ気の遠くな  
るやうな作業を黙々とやる国民である。  
こんな国が世界の何処にあらうか。その  
信じ難い労苦が報はれた「清まりし渚」  
をふかく御心に刻まれたのである。

〔昨年の御歌「彼岸花咲ける間の道をゆ  
く行き極まれば母に会ふらし」が思ひ出  
される。この度の御歌の「母宮」は皇太  
后様であられる。毎週両陛下は紀宮様と  
共に吹上大宮御所に伺はれてをられ、そ  
の道すがら、木の花であらうか、「香り  
来る」と詠まれた。昨年の御歌にも「道  
といふ御言葉が拝され、「道」に漂ふ  
「香」に、母宮、さらには又他界された  
母君を思はれる尊いお気持ちが偲ばれてな  
らない。

## 歌会始の御製、御歌

陛下の御歌は昨年十一月二十六日、両  
陛下が東京大学創立百二十周年記念「東  
京大学展―学問の過去・現在・未来」を  
御覧のため、東京大学大講堂へ行幸啓に  
なった折のものである。我が国の学術文

化の発展を具さに御覧になった陛下は  
「国開けこし道」と偲ばれた。明治開か  
れてこの方、東洋の弱小国日本が世界に  
伍して競ひ合ひ、日本の光輝を世界に知  
らしめた幾多の学徒の苦闘を嘉し給うた  
ものと拝する。また昨年の御製「五十年  
の国進みこし年月にいたづきし人の功を  
しのぶ」も合はせ拝すれば、その「道」  
のけはしくも雄々しきさまが偲ばれるの  
である。

皇后さまの御歌は、昨年ブラジルを訪  
問されたときのもので、移住者の長い歴  
史を「辿りきたりし遠き道」と詠まれ、  
ブラジルを代表する花「イペー」の咲く  
季節に重ね合はせて、そのみ思ひを託さ  
れた。イペーの木は高さ約三十米、春一  
斉に黄色の花が咲く。両陛下とも国の歩  
みに御眼を留めさせられたことに驚かさ  
れるとともに、我らが行く道をも暗示せ  
させ給うたものと拝されるのである。

（本稿を執筆するにあたり、日本青年  
協議会の江崎道明氏から資料を提供し  
て戴くとともに、国民文化研究会の小  
柳陽太郎氏、布瀬雅義氏の御援助があ  
った。宮城県知事秘書、大阪府知事秘  
書、ブラジル大使館からも懇切な応答  
を戴いた。「神社新報」月刊誌「祖国  
と青年」「日本の息吹」等の貴重な記  
事も参照させて戴いてゐる。心より感  
謝申し上げます）

## 「南京虐殺」の全体像

— 数人虐殺と認定せる記録すら無い —

東中野 修 道

紅卍字会の埋葬で全て「埋葬完了」

ベイツ委員長の時代に出た「南京救済国際委員会報告書」（昭和十四年）は、①必要な埋葬が総て紅卍字会の手で行はれ、②実働四十日間で遺体約四万体が埋葬され、③これで「埋葬完了」と記録してゐた。南京の死体埋葬は、紅卍字会のみが従事してゐたのである。

従つて、東京裁判で突如として突き付けられた中華民国側埋葬表は、紅卍字会を除けば、全て偽の埋葬記録であつたことになる。では、紅卍字会の記録はどうであつたであらうか。

満鉄上海事務所から南京特務機関に出向し、埋葬等を指導した丸山進氏は、筆者の問いにたいし、「二月初め」から埋葬を開始し、三月十五日を目途に埋葬を完了したと証言してゐた。そのことが俄に信じられず、何度も聞き返したものだつたが、氏はその度ごとに「二月初め」からですと淡々と語つて動じなかつた。それがラーベの日記（正確には上申書）によつて裏打ちされたのである。それによれば、埋葬は「二月一日」から始つた。しかも一日二百体の埋葬は無理であつたといふ。では埋葬は全体で何体となつた

のであらう。

紅卍字会の記録は二倍以上の水増し

「南京救済国際委員会報告書」にもあるやうに、実働四十日間の埋葬であつたから、二月は二十日間（一日二百体）で四千体の埋葬と仮定し、三月はローゼン書記官の「五百体から六百体を毎日紅卍字会は埋葬」といふ報告に従つて、仮に二十日間（一日六百体）で、一万二千体の埋葬と多めに概算しても、全埋葬量は一万六千体を越えない。四万體埋葬といふ紅卍字会の自己申告には二倍以上の水増しがあつた。従つて南京の遺体埋葬量は、許伝音などの「中国側の申し立て」による十万人は愚か、ラーベの見積る「五万から六万人」もまた法外な数字なのである。

しかもラーベが言ふやうに、紅卍字会は（日本軍の兵民分離工作のために）「十二月十三日から一月末まで」は埋葬できなかつたのである。従つて、紅卍字会の十二月と、一月、そして三月二十五日以降の埋葬記録は、偽作であつたことになる。しかし、ここでは、一応「四万體」が埋葬されたと仮定して論を進めたい。

南京虐殺の量的上限は理論上「四万體」

死体なき殺人事件はないから、南京虐殺の量的上限は、理論上「四万體」となる。五万體以上の虐殺を主張する記録は、同時代の関係者の記録（一等史料）にはないのである。では「四万體」は戦死体であつたのか。それとも戦時国際法違反の虐殺体であつたのか。

そこで、「見落しは何もないと確信できるやう総てを完全に並べ立てる」といふ規則と、「吟味しようとする各々の問題を最もうまく解くに必要なだけの数の部分に分割する」といふ規則を自らの方法の根底に据ゑたデカルトに倣つて、「戦時国際法違反の虐殺」をキーワードに、南京陥落から敗戦までの南京事件関係資料を時期区分すると、それは次のやうになる。

第一期 昭和十二年十二月から翌年三月迄

「四万體」を戦死体ではない、虐殺体だと見立てたのが、南京大学のベイツ教授であつた。「非武装の四万人近い人間が南京城内や城壁近くで殺されたことを埋葬証拠は示してゐる。そのうち約三割は決して兵士ではなかつた」と主張するベイツの「記録」が、ベイツとフィッチの手紙を収めたティンバリー編「戦争とは何か」（序文は昭和十三年三月）に収録され、その第三章を構成する。

その主張の原点に有つたのは、陥落直後の掃蕩戦などで多くの兵民が不法に殺害されたといふシナ軍將兵の撤き散らした流言費語と、シナ人の言ふことなら何でも信ずるといふ南京の欧米人の抜き難い盲信であつた。ベイツも、スマイスも、フィッチも、マッカラムも、ウィルソンも、バック教授の家で共同生活をしてをり、有ること無いこと様々な流言費語が彼らの耳には達してゐた。多くのものを広く集めて一つの纏つたものにする

ことを、集大成と言ふが、ベイツの兵民四万人虐殺説にしろ、ラーベ日記にしろ、それは当時南京で乱れ飛んだデマ宣伝の集大成に過ぎなかつた。ラーベ日記の論評は「正論」四月号の拙論に譲るとして、ベイツの日本軍戦時国際法違反（即ち南京虐殺）説について言へば、それは南京陥落の昭和十二年末から主張されたのである。南京虐殺は無かつたとする「無かつた派」は、その事実を、これまで無視して来た。

なほベイツの市民一万二千人虐殺説は、「市内及び城壁付近の全埋葬に基く慎重な見積り a careful estimate from the burials」によれば、それは一万二千人の非戦闘員が暴力行為によつて殺された……といふ、ベイツが序文を書きスマイスが編者となつた「南京地区における戦争被害」のなかの脚注を典拠としてゐた。研究社版「新英和中辞典」にもあるやうに、エステイメイトといふ言葉は

熟慮の末にせよ思ひつきにせよ、「個人的判断で見積る」場合に使ふ。つまり市民一万二千人虐殺説はドイツの個人的判断に過ぎなかった！邦訳では、傍点部分「埋葬者（紅十字会―筆者注）の入念な集計」といふ風に、入念にも誤訳されてゐた。

### 第二期 昭和十三年四月から昭和十五年迄

さてドイツの「記録」は昭和十三年四月に英文の「日本人の戦争行為」に再び収録された。しかし、右に傍点を付した「兵民四万人虐殺」だけは、そっくりそのまま削除（否認）された。

それから一ヶ月後の、五月二十七日の国際連盟決議も、五月二十六日から九日間に及ぶ毛沢東の「持久戦について」の講演も、七月七日の蒋介石のメッセージも、上海の各種英文雑誌のシナ事変一周年特集号も、この否定された「南京虐殺」を蒸し返すことはなかった。

昭和十四年三月、ドイツの問題の「記録」が、「重慶の国際問題委員会により公式資料から作成」された「チャイニーズ・イヤーブック一九三三―一九三九」に再録された。が、又しても「兵民四万人虐殺」だけは抹消（否定）される。

南京陥落から四ヶ月間、昭和十三年三月まで、声高に叫ばれた「南京虐殺」は、再三再四否定されてゐたのである。

従つて、戦後大発見でもしたかのやう

に主張される日本軍戦時国際法違反説は、既に、戦前、中華民国の「公式資料」や公式記録、公式声明、公式演説により否定されてゐたことになる。南京虐殺が有つたとする「有つた派」は、この事実を見落してきたのである。南京虐殺はこの第二期の資料を無視してこそ成り立つ、「作られた事件」にはかならない。

### 第三期 昭和十六年から昭和二十年迄

この否定されたドイツ説を、事情に疎い欧米の読者に向つて蒸し返したのが、スノウの「アジアのための戦い」（昭和十六年）であつた。ドイツは四万人のうち約三割が市民であつたといふ個人的判断を主張していたが、スノウは兵民の比率を逆転させ、「その大部分は女子供」と改竄（かいざん）して主張した。

スメドレイは「シナの歌声」（昭和十八年刊）のなかで、ドイツ説を五倍にして、日本軍は二十万人を殺戮したと拡大宣伝した。

この蒸し返された事実無根の「南京虐殺」が、戦後、東京裁判で、再度、蒸し返されるのである。

ハーグ陸戦法規違反のシナ軍正規兵

「四万體」は虐殺体ではなかつた。戦死体であつたのである。何故なのか。

ハーグ陸戦法規は冒頭に「交戦者ノ資格」を掲げてゐる。それによれば、交戦者は、①責任ある指揮官の率ゐる集団と

して、②戦闘員と分る軍服や記章等を着用し、③公然と武器を携帯し、④戦争法規を守りながら戦闘に従事してこそ、交戦者と認定された。この義務を守る者のみが、武運拙（つたな）く囚はれの身となつても、捕虜と認定され、助命されるといふ特権（捕虜資格）も付与された。しかし右の四条件を破つてゐれば、義務の履行なくして特権の認定なし、となる。交戦者に相当せず、捕虜となる特権も否定された。たとへて処刑されても、誰も捕虜待遇とは非難できなかった。

では陥落後のシナ軍正規兵はどうであつたか。彼らは責任ある指揮官を欠き、軍服を脱ぎ捨て、武器を隠匿してゐた。それは明々白々たるハーグ陸戦法規違反であつた。当然ながら、ハーグ陸戦法規の言ふ交戦者に相当しなかつた。捕虜としての特権もなかつたのである。

### 国際委員会も捕虜資格なしと認識

ところが、昭和十二年十二月十五日付の国際委員会四号文書は、シナ軍正規兵を「法的資格を満した捕虜」(lawful prisoners of war)に相当すると主張したのである。

しかしそれが最初にして最後の主張であつた。これ以降、この種の発言は、国際委員会にはない。シナ軍正規兵には捕虜としての法的資格がないことを、国際委員会もまた完全に認識したのである。

しかしそれでは日本軍を非難できないから、国際委員会はそれ以降シナ軍正規兵

を「元兵士」と呼ぶことになる。

ともあれ、そのやうな認識はまたアメリカ人記者も共有してゐた。「日本軍の南京占領中の主要な犯罪の一つは大規模な掠奪であつた」といふダーディン記者の記事は、かかる認識なしには理解できない。もし日本軍の処刑が戦時国際法違反であつたのであれば、それこそ「日本軍の南京占領中の主要な犯罪」と主張されてゐたであらう。さうではなかつたから、「主要な犯罪の一つは大規模な掠奪」と主張されたのである。

### 何人虐殺と認定せる記録すらない

従つて、「裁判もなし」(スタイル)に、彼らが日本軍に処刑されたとしても、誰一人として、「日本軍戦時国際法違反」とは主張できなかった。主張しても、ドイツの「捕虜三万人」虐殺説のやうに、却下された。そこで事実関係がすり替はれ、日本軍が「元兵士」を処刑、と主張された。「元兵士」の処刑は明らかに市民虐殺となつたからである。

否、さうではない、と言ふのであれば、日本軍戦時国際法違反（即ち南京虐殺）と認定せる証拠を、論者は提示すべきなのである。しかしそれは既に戦前、中華民国の「公式資料」や公式声明が、再三再四、否定してゐたものではなかつたか。

南京で「何人虐殺」と認定せる記録は一つもない。ない限り、「南京虐殺」はグローバルな共同幻想に過ぎないのである。

(亜細亜大学教授 数へ五十二歳 平成十年一月十日)

## 感想

## 「米国の幻想」について

重松正彦

米国は、国家成立の性格上、国民を結集するために、常に敵の存在を必要とする国家である。而して、このことが、古来、敵の存在を必要とせずしてきた我が日本とは根本的に異なる所であり、性格・考へ方に差違がある所以である。

建国以来西進を続ける米国にとって、其の進路上に存在するものは、インディアンであらうとハワイ・グアムのポリネシア人であらうとスペイン人であらうと、或いは弱者であらうと無害・無抵抗の者であらうと、すべて邪魔者であり、排除するか征服せねばならぬ存在であった。

(註)

因みに、このことは、個々の米国人の意志や考へ方(思想)を超えた、全体としての歴史的・時代史的な運動であって、ひとり米国にのみ見られる現象ではない。例へば、ウラルを越えてシベリアを征服、太平洋に進出を図ったロシアの数世紀に亘る運動の如きである。また、近年の漢民族の華僑としての海外進出も其の一例としてあげられよう。

第二次世界大戦後も、中南米地区ではインディアンの大量抹殺が続いている。第二次世界大戦中、彼等の指導層の中で、「今後の世界は、アングロサクソンの米・英両国によって支配されねばならない」との言が、屢々叫ばれてゐたことは記憶に新たなところであらう。

今やすべての敵を打倒し、唯一超大国として世界の覇者を自負する彼等であるが、さうなつたらなつたで、其の地位を守るためには新たな敵を見出す必要があると考へるのが彼等の論理であり、活動の心理的パターンである。

而して、この面に於て、日本は、過去に於てもさうであつたが、現在に於ても、敵として最もしたて易い存在なのである。何故なら、日本を敵とすることは、彼等の性格・感情にとつて最も受け入れ易いことだからである。

(註)

因みに、この問題に於て、日本は、中国にとつても、敵とし易い(敵として作り易い)存在であることに注意すべきであらう。

中国人にとつて、欧米諸国は、いかに痛めつけられても鬼の如く敵としない存在であるが、日本は、古来、敵とし易い存在なのである。このことは、満洲事変・支那事変当時だけと限つてはならないのである。

なほ、韓民族にとつても、我々は、敵とし易い存在となつてゐる。

我々自身の目から見た場合、日本は、現在は勿論、将来とも、四隣の諸国、特に米国の敵となり得る存在ではなくなつてゐる。しかし、彼等が現在も将来も敵と考へるのは、さう考へたいからであり、それを有利とする感情が根底にあるからである。

日露戦争後、日米関係が悪化して行く中で、我々が終始とまどひ、改善を願望して、最後迄其の善意に期待するといふ判断の誤りを冒したのも、この事実に対する理解が欠けてゐたことによる所が大きい。

アメリカの我々に対する敵対感情は、パールハーバーの奇襲攻撃が原因ではないのである。それは、サラエボの如く、柳条湖の如く、盧溝橋の如く、導火線となつたに過ぎない。昔から、米国人は、「我々は支那人は好きで肌が合ふが、日本人は嫌ひだ」と公言して憚らない。而してこの感情は、今もそのままであるのである。

しかし、アメリカ人ばかりを批難する

わけにはいかない。我々は、大東亜戦争の最終段階に於て、同じくソ連の善意に期待するといふ血迷つたたしか言ひやうのない判断の誤りを冒し、手玉に取られてゐる。つまり、ここにも見られる日本人の独り合点・独りよがりの特徴は、アメリカだけではなく、他国をして、日本は手玉に取り易い相手と考へさせるのである。

しかし、日本が手玉に取られ易いことは、日本にとつての不幸であるのみならず、相手国にとつても、必ずしも有利・幸運をもたらすものとはならないのである。それは、それら諸国の本来の意志や意図に反して、思はざる災厄の因となることがあるからである。「人間を超えた者」の理由による出来事・災厄は、往々にして、このやうな形をとつて現れ発展するのである。

支那事変に於ける支那の対日政略・とめ度のない遠交近攻の権謀術数、大東亜戦争前の米国の猫をいたぶるやうな対日政略・外交が、結果として何をもちたかを彼等も反省すべきである。

我々は、中国・韓国・北朝鮮に対してはもとより、露国・米国に対しても、弱点に乗ずる火遊び外交はやめるやう、警戒を求めるとき時に來てゐるのである。

○

近年のワシントンの政治を論じて、ニューヨークタイムスは、「実体と幻想の区別がつかなくなつたのがアメリカ文化

の特色であり、それは、特にワシントンに於て甚だしい」と。

これも、彼等の性格に由来するものであるが、「日本を弱い状態に置いておくことはよいことだ」といふ感情は、彼等が、其の潜在意識に於て一致して有するものと言はれてゐる。

私には、彼等は、ローマ人に比しては勿論、英国人に比しても賢明さが足りず、単純で堅忍性に欠け、すぐ力の行使に走る傾きがあるやうに思はれる。つまり、彼等は長く覇を唱へることの出来る性格ではないといふことである——無論、我々自身をかへり見れば忸怩たるものがあるのであるが——

このやうな相手に対しては、我々は、迷ふことなく、恐れることなく、つまり状況の変化に対して一喜一憂することなく己を持し、自らを知る者、即ち自身自身であらねばならないと考へる次第である。

自分自身をかへりみて

現在の我々が、崩壊状態に入つてゐることは、戦後民主主義者を自讃する者と共に其の同調者を除いては、もはや誰の目にも明らかかなことであらう。

八月十五日の武道館に於ける全国合同慰霊祭は、もうやめるべき時に來てゐるのではなからうか。何故なら、それは、数年前から、明瞭に慰霊の場ではなくなり、生者が死者を侮り、己の優越を示す傲慢の場と化してゐるからである。首相以下諸関係者、政治家・マスコミは、己の主義・主張を宣伝する場として利用し、其の目的は、今や着々と功を奏しつつある。そこには慰霊の心などかけらもない。空々しい限りである。

あの運命の戦ひを戦つてから五十年、しかも、なほ、未だに反戦的であつたことが売物とされ、それをマスコミが持てはやすをかしな国、そして、それををかしいと感じない国民。靖国神社を、慰霊の中心から外した代償は余りにも大きかつた。

今日の有様を見るとき、思はれて來るのは、三千年前の古代支那の賢人の言である。「臣にして君を弑し、子にして親を弑するは、一朝一夕の故には非ず。其の由つて來る所の者は漸なり。これを弁ずること、早く弁ぜざるによる。易に曰く、霜を覆みて堅氷に至る」とは、蓋し順を言ふなり」と。

然り、我々の今日の事態は、「一朝一夕の故」ではない。自らを失つて、諸事猿真似に走つた咎を、今、我々は受けてゐるのである。

——平成九年八月「ド・ゴールの政治思想から」より——

(孫子研究・福岡市在住 数へ七十九歳)

紹介

『聖徳恋歌』 副島羊吉郎著

副島羊吉郎先生は明治四十年のお生れ、平成十年を迎へて数へ年九十二歳といふ御高齢ながら、壯者を凌ぐ御元氣な毎日、佐賀市にほど近い神埼町の山ふところで過してをられる。

先生には先に「私の人生遍路」といふ、B5版三三〇頁に及ぶ自伝的な著述があるが、このたび前著の主要な文章に加へて、平成七年、八十歳代も終りに近づいた頃、「まるで降つてきたやうに私の机上に現れた」一冊の書物によつてめぐりあつた塩谷信男博士との出会ひによつて、新たな人生が開かれてゆく体験記もあはせて、長い先生の生涯の心の遍歴が一冊にまとめられたものである。

先生の人生への開眼は、東京高等師範学校三年生の夏休み、四国遍路の折に、私たち国民文化研究会の源流の師と仰ぐ黒上正一郎先生(当時二十九歳、二年後逝去)との出会ひにはじまつた。そのあと黒上先生の親友梅木紹男先生との交流、さらに同じく黒上先生を師と仰ぐ桑原暁一先生との、肉親も及ばぬ深い友情の中に、先生の豊かな人生が展開されてゆく。その詳細については本書をお読みいたゞく他はないが、特に黒上先生との出会ひの折、先生が朗唱された明治天皇の御製に受けられた全身しびれるやうな感動の

記録や、桑原先生の美しい人生を、心をこめて描かれた「小説—桑原暁一」の一文は是非とも御一読いたゞきたいと思ふ。

さらに本書をお読みいたゞけば明らかになるところだが、黒上先生、桑原先生はいふまでもなく、最後に出会はれた塩谷先生までも、副島先生が先達と仰ぐ方々が揃つて慕はれた方は不思議なことに、すべて「聖徳太子」であつた。日本文化の根源ともいふべき太子のみ心のぬくもりが、これら先達の心を通して副島先生の九十年の生涯を包んできたのである。先生が自らの長い人生をふりかへりながら、その集約として、「聖徳恋歌」と名づけられた所以であらう。

——東明社刊、定価—本体一八〇〇円—  
(小柳陽太郎記)

編集後記 或る人、亡くなられる十日前、看護婦の差し入れたクリスマスケーキを前にして言つたさうだ。きのふの天皇誕生日には一言の挨拶もせず、けふこれを祝へとは情ない。家業にも公務にも奮闘の一生を過した人の帰つてゆく処は何処であるのか。冥福を祈る心に生死を超えて存する人々のつながりを思ふ。命を賭してこの国土を、美しく守つてきた祖達の営みを思ふ。いまの不景気とは、金回り悪く人心縮こまる世情をいふが、かういふ時こそ人は安心のみなもとに触れたい。二月十一日(建国記念日)はそれに相応しい国民里帰りの祝日である。政府は、信ずることを心こめて一こと言ふべきである、元氣を出して。(宝辺)



梅木紹男つぎをさん七十回忌法要へのお誘ひ

我が國民文化研究会は、昭和四年に創設された「高昭信会」の道統を受け継いでをります。その「高昭信会」を創設されたのが黒上正一郎先生と、黒上先生の竹馬の親友であられた梅木紹男さんのお二人だったので。

梅木さんは徳島中学から「高瑞穂会」の会員になりました。徳島商業学校出身の黒上先生を「高瑞穂会」に紹介され、講演される道を拓いたのは梅木さんだったので。その後お二人は協力して「高昭信会」を創設されるのですが、梅木さんはその発足を見ることなく、僅か二十数日前の昭和四年四月十三日、あの世に旅立たれてしまいました。

同じ昭和四年五月に発足した東京高師の「信和会」は、梅木さんの命名によるものでした。

四月十一日(土)午後三時より、徳島市の興源寺に於いて梅木紹男さんの七十回忌法要を営みます。法要に先立ち、黒上正一郎先生のお墓詣り(徳島市清水寺)を計画してをります。

是非ご参列下さいませやうお誘ひ申し上げます。  
一、法要にご参列下さる方は、宿泊・日帰り、どちらかの希望を明示し、二月末日まで145に松吉基順にご連絡下さいませ。

〒1455 東京都大田区東雲三十九一 電話 〇三三二七三三〇六

※交通案内、徳島市地図などお送り申し上げます。

※航空券、宿泊などは松藤 力さん(交通公社)がご尽力下さいます。

一、墓石が軟石で崩れかけてをり、復元を計画中です。墓石復元、墓地整備の費用は、

約四〇万円です。

お志ある方は供養料をお納め下されば洵に有難いと存じます。墓石復元の費用に充

当致したいと思ひます。

郵便局よりお振込みの場合、左記口座をご利用下さいませ。

|                  |  |       |  |
|------------------|--|-------|--|
| 02 振込            |  | 01 現金 |  |
| 口座番号 (右欄に記入ください) |  | 金額    |  |
| 1455             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 0065             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 0000             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 5678             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 9012             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 3456             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 7890             |  | 〇 〇 〇 |  |
| 1234             |  | 〇 〇 〇 |  |





発行所  
 社団法人 国民文化研究会  
 (九州←→東京←→全国)  
 東京都中央区銀座  
 7-10-18 柳瀬ビル三階  
 振替 00170-1-60507  
 電話 03-3572-1526  
 月刊「国民同胞」編集部  
 下関市南部町25-3宝辺正久  
 毎月一回10日発行  
 購読料 年間2000円

### 子供に伝へたきこと

——岡潔先生の言葉から——

松井哲也

口にするのも憚られるほどの残忍かつ異様な青少年の事件が続発してゐる。個々の事件は勿論深刻であるが、更なる問題はそれらが決して例外的な事件といへない点にある。実際、刑法犯で補導された少年は本年上半期において少年人口千人当たり七・三人で、前年同期比で約二十倍以上の増加であり、またこの数字は平成五年以降増加してゐるさうである。かつて岡潔先生(数学者、昭和五十三年—一九七八—没)は、我が国の状況、特に人の教育に関して心を砕かれ、多くの著作を残された。その述作の中で、「非行少年の率が三割もあるという法務省の発表もあれば、三歳児の四割が問題児であるという厚生省の発表もあります。このまま推移すれば、六十年後の日本はどうなるのだろうか」と懐然とならざる

を得ません。(一九六五年)と記されてゐる。約二十年前にこれを読んだ時、私はそこまでひどくはないのではないかと感じたのだが、この文章から約三十年が経ち、事態は岡先生の心配のとおりに進行してきたと言はざるを得ない。さて、このやうな事態に対して、政府の諮問機関、中央教育審議会の小委員会が中間報告のたたき台として座長私案を公表したことが新聞で報道された(本年二月四日)。それは、「子供の心を育てるべき大人が、子供に伝へる価値に確信が持たず、しつけに自信を失つてゐる」現状を指摘し、「大人が率先してモラル低下の風潮を是正する」こと、「悪いことは悪いとしつける」ことなど、家庭でのしつけのあり方に審議会報告として初めて踏み込んだものださうである。今の

親の多くが「確信を持って子供に伝へる価値」を見失つてゐるのは確かであらう。ひと頃「価値の多様化」といふ言葉が持て囃されたが、その中身は例へば「会社の同僚との付き合いよりも個人の時間を大事にする」といふ類ひの、人生の大事から言へば些末なことに過ぎず、真の価値を問ふことを怠つてきたのが実状であるからである。

では、子供に伝へる真の価値とは何であらうか。私はそれを岡先生の以下の言葉に偲びたいと思ふ。

「もし人がその自我本能を全然抑止しなかつたならば、欲情や本能がその人を支配してしまう。しかも節度がないから、獣類よりもいっそう悪いものになる。いましているように、自我はお前の主人公だから、大切に、そのいうとおりにせよ、と教えていると、百八煩惱や五情五欲がいくらでもはやりこんで、その自我をふくらませるから、際限なく悪いものになり得るわけである」

「人と獣のいちばん大きなちがいは、人には人の感情がわかるが、獣にはわからないということだ」

「一番わかりにくいのは人が悲しんでいる、あるいは悲しむだろうということだ、これは容易にわからない。しかしこれがわからないと、道義の根本を、表層的ではなく、根源的に教えることはできない」

「人の悲しみがわかるといっても、そのわかるという言葉の内容だが、徹底的にわかると、人が悲しんでいると自分も悲

しくなる。人の悲しみを自分も悲しいという形で受け取るようになる」

戦後の教育は、「自我の抑止」は「子供の個性の尊重」を損なふものといふ固定観念に縛られてきたと思はれる。その結果、自我抑止能力を喪失した獣性の横行に手を拱いてゐるのが現在の状況であらう。「人と禽獣との異なる所以を明らかにすること」は、かつて我が国における学問の第一義であった。人が人である限り、その意義は今も変はる筈はない。そして、人は、他の人の悲しみを感ずるとき、おのづから己の自我から離れることができるとも変はらぬ事実である。

岡先生の言はれる、「人の悲しみを自分の悲しみのごとくわかる」人を育てようとするのが教育の根本であり、迂遠なやうでも現状を打開できる道と思ふ。私も人の親として我が子をそのやうに育てる努力をしたいと思ふ。幸ひなことに我が国の歴史は、さうした「人の悲しみを自分の悲しみのごとくわかる」人々の美しい事跡に満ちてゐる。歴史はさうした人々の美しさを私達に明かし、そして私達自身の悲しみを知らぬ心を一層磨いてくれるものであると思ふ。

(追記) 岡先生の著作は現在ほとんど絶版ですが、昨年末、日本図書センターより「岡潔 日本の心」が復刊されています。この拙文の引用文はその本からのものです。

(朝日製作所電力電機開発本部 数(四十歳))

## エルトゥール号事件のこと

占部賢志

テヘランに孤立した邦人

昭和六十(一九八五)年三月十八日の朝日新聞朝刊に「イラン上空飛行すれば攻撃ノイラクが民間機に警告」といふ見出しが躍った。

当時はイラン・イラク戦争(一九八〇〜一九八八)の真只中であり、長びく戦闘にしばれを切らしたイラクのサダム・フセインは、つひに総攻撃体制に入ったのである。

その一環として、あらうことか、テヘラン上空を航行する航空機はいづれの国のものであらうと撃墜するといふ方針に出たのである。期限は日本時間の三月二十日午後二時。

明けて十九日の朝刊トップは「邦人に動揺広がるノ脱出路探しに必死」と大書。外国航空の特別便が一部運航することにはなったものの、自国民優先のため日本人ははじき出されてしまひ、邦人一行の不安におののくさまを伝へた。

外務省は救援機派遣を日本航空に依頼したが、「帰る際の安全が保障されない」として日本航空側はイラン乗り入れを断念したといふ。事態はますます深刻度を

増した。同日夕刊には「テヘラン 邦人三〇〇人以上待機」といふ見出しを掲げ、現地に釘付けとなった邦人の孤立状況が統報された。

日本・トルコ関係史に無知な朝日

かうして、もはや万事休すと思はれた土壇場、翌二十日の朝刊に「テヘラン在留邦人希望者は全員出国ノトルコ航空で215人」といふ朗報が載った。

何とトルコ航空機がテヘランに乗り入れ、邦人二百十五人を救出してくれたのである。

まさに間一髪であった。掲載された写真には無事脱出できた子供たちを含む邦人家族の喜びの顔が写ってゐる。

さて、ここで考へなければならぬのは、なぜトルコが危険を冒してまで邦人を助けたのかといふことであるが、この疑問に対して朝日新聞の記事はかうである。

すなはち「日本がこのところ対トルコ経済援助を強化していること」などが影響してゐるのではないかと、当て推量を書いておしまひなのである。

自国の歴史に無知とはかういふことを言ふ。日本とトルコには歴史的に深いつながりがあるのだ。この記事を書いた記者が知らないだけである。

無知だけならまだしも、金目当ての行爲であったかのやうに書くとは冒瀆もはなはだしい。トルコは長いあひだ日本に対する親愛の情を育ててきた国である。

駐日トルコ大使のコラム

その証左として、昨年一月の産経新聞に載った駐日トルコ大使ネジャッティ・ウトカン氏のコラムを紹介する。

これを読むだけでも、トルコが何故日本に親愛の情を寄せるに至ったかの消息が明らかにならう。それは日露戦争をさらに遡る明治二十三年の出来事に端を発してゐる。

○

「勤勉な国民、原爆被爆国。若いころ、私はこんなイメージを日本に対して持っていた。中でも一番先に思い浮かべるのは軍艦エルトゥール号だ。一八八七年に皇族がオスマン帝国(現トルコ)を訪問したのを受け一八九〇年六月、エルトゥール号は初のトルコ使節団を乗せ、横浜港に入港した。三月月後、両国の友好を深めたあと、エルトゥール号は日本を離れたが、台風に遭い和歌山県の串本沖で沈没してしまつた。

悲劇ではあったが、この事故は日本と

の民間レベルの友好関係の始まりでもあった。この時、乗組員中六〇〇人近くが死亡した。しかし、約七〇人は地元民に救助された。手厚い看護を受け、その後、日本の船で無事トルコに帰国している。

当時日本国内では犠牲者と遺族への義援金も集められ、遭難現場付近の岬と地中海に面するトルコ南岸の双方に慰霊碑が建てられた。エルトゥール号遭難はトルコの歴史教科書にも掲載され、私も幼いころに学校で学んだ。子供でさえ知らない者はいないほど歴史上重要な出来事だ」

○

ここに挙げられたエルトゥール号遭難に際して、台風直撃を受けながらも約七十人のトルコ人を救助した地元民とは、和歌山県沖に浮かぶ大島の村民である。

島民挙げての救援活動

当時、通信機関も救助機関もない離島のこととて、救助は至難を極めたといふ。怒濤に採まれ、岩礁にさいなまれ、瀕死のトルコ人達に対して、大島村民は村長沖周の指揮のもと、人肌で温め精魂の限りを尽くして救助に当たつた。

さらには非常事態に備へて貯へてゐた甘藷や鶏などの食糧の一切を提供して精をつけ、彼らの生命の回復に努めたのである。

この事件の詳細な消息は、陣頭指揮をとつた沖村長がみづからまとめた「土耳其軍艦アルトゥラー號難事取扱二係ル日

記」に克明に記されてゐる。知る人も知らうとする人も少ないだけである。

ちなみに、エルトゥール号遭難四年前の明治十九（一八八六）年には、同じく紀州沖でイギリス貨物船ノルマントン号事件が起こつてゐる。こちらの方は現在も小中高の歴史教科書に掲載されてゐて、多くの子供たちも周知の史実である。

難破して沈没する船を放置して船長のドレイク以下外国人船員は全員がボートで脱出、乗り合はせてゐた日本人乗客二十五名は見捨てられ、全員船中に取り残されて溺死するといふ無残な結末となつた。

にもかかわらず、領事裁判権を持つイギリス領事は船長に無罪判決を下した。のち日本政府は船長を殺人罪で告訴したが、三月月の禁錮程度で賠償は一切却下。まさに不平等条約の非情さを天下に知らしめた事件である。

それからまもなくエルトゥール号の遭難事件は起こつた。大島の村民もノルマントン号事件に見られた残酷な仕打ちを知つてゐたであらう。それでも前述のやうに異国の人々の救助に献身したのである。

### 明治日本人のオープンマインド

いったいこの精神の高さはどこから来るのか。この点に関して、トルコ大使に就任した遠山敦子氏と東京大学教授の山内昌之氏は、かう述べている。（中央公

論社「世界の歴史」第二十巻月報）

○

山内 明治時代の初等教育の普及率は大変な高さですね。小学校の就学率は、明治三十年代で九十パーセントを突破します。一八九一（明治二十四）年には非識字者は二六・六パーセントでしたが、明治の最後の年になると字が読めない人の率は二・九パーセントに低下しています。（中略）これが明治日本成功の大きな理由だと思ひます。そして、そこにエルトゥール号救助の際の献身的な行為が生み出されてくる。

遠山 そのとき、救助にあつた村民たちがエルトゥール号の乗組員を人肌で温めて蘇生させたとか、村中のニワトリをかき集めてご馳走したとか、エルトゥール号事件には、私は大変感動しておりまして……。言葉は通じないけれど、一八九〇年にすでに日本の国民は、地方でもオープンマインドをもつていて、いざというときには人類愛という人間愛を発揮できたんですね。

山内 そこに困つてゐる人たちがいる、遭難してゐる人たちがいたら助ける、そこに理屈は何もない。この無償の行為に強く心がうたれますね。やはり初等教育の普及といつたことが背景にある、知らず知らずに人間愛が生まれ、これがやはり文明というものである。

だと思ひます。

○

この対談で山内氏は初等教育の普及が育んだ人間愛について言及してゐるが、たしかに沖村長とともに救援活動に最も功労があつたと言はれる樫野区長の斉藤半右エ門は、当時樫野小学校創立期の学務委員として初等教育確立に尽力した人物である。救援活動の過労と心労のためか翌年死去したが、誠実な人であつたといふ。

ただし、筆者は近代教育が与へた影響は否定しないが、むしろ惻隱の情は近代以前から地下水のごとく育まれてゐたと見るべきではないかと想像する。さうした精神的基盤があつたればこそ、わが国の近代初等教育に生命が宿つたと見る者である。

「当然のことをしたまでです」  
いづれにせよ、一世紀を経た昭和六十年に身の危険をも顧みずトルコがテハラに孤立した日本人を救出したのは、エルトゥール号事件に対する恩義を背景として培はれた親日の行為だつたと見てはじめて得心がゆく。

じつは、このエルトゥール号事件のことを授業の教材にすべく、昨年七月にトルコ大使館から貴重な資料を送つていただいた。

その際、邦人救出に対して感謝の旨を伝へると、大使は通訳を通じて「いやあ

大したことでありません。当然のことをしたまでですよ」とこともなげに謙遜されたが、忘れ難い言葉である。

かくてこれらの資料のほか和歌山県の串本町や、この事件の顛末を調査研究された和歌山県立串本高校の森修先生（故人）の遺族の方などから送つていただいた資料をもとに、昨秋「日本・トルコ関係史―エルトゥール号事件の顛末―」と題する主題学習にこぎつけることができた。

今どきの高校生であつても、かうした史実に学ぶと、例へば「明治の人々は、見ず知らずの外国人に広く優しい心で接している。トルコの人々も変わらず日本人を思つてくれてジンとした」と率直な感動を示すものである。

一方、経済援助に対する見返り行為だと憶断する朝日新聞の記事に対して、「自分が日本人であることが恥ずかしくなつた。感謝することが大事だと思つう。経済的にはなく、気持ちで返返ししたい」と胸のうちを吐露する生徒もゐるらしい。

歴史教育とは、闇に隠されてしまつた史実をも虚心に掘り当て、今の世に鎮魂と顕彰の記念碑を打ち立ててゆく地道な作業である。目下、春を迎へて如何なる史実をどのやうに取り上げるか、思案と勉強の最中である。

## I・バーリンの保守的自由主義

古賀 勝次郎

昨年十一月、イギリスの偉大な政治思想家I・バーリンが亡くなった。バーリンはF・ハイエクやM・オークショットなどと同じく、保守的自由主義者として知られてゐるが、しかしその保守的自由主義は、ハイエクやオークショットのそれとはいささか色調を異にしてゐた。そこでこの機会に、現代におけるバーリンの保守的自由主義の独自の位置や意義といったものを簡単に述べ、バーリンの功績を回想することにしよう。

## 独自の自由主義思想

ハイエクとオークショットは、近代初期のイギリスにおいて形成された自由主義を信じ、それを現代社会に適用可能な形で発展させた思想家であった。彼等のメントール(思想的指導者)は、D・ヒュームでありE・バークだった。ヒュームもバークも、中世的な社会制度を批判し、思想の自由、言論の自由などを唱導したのであるから、通常の意味での保守主義者ではなかった。しかし彼等は他方で、デカルトに由来するスピノザやヴォルテールなどによって展開された合理主義思想を厳しく批判した。そしてその後、

この後者の合理主義思想が進歩主義の代名詞となつたため、ヒュームやバークは保守主義者と見做されるやうになつたのである。しかもこの合理主義思想から社会主義が生まれるに及んで、ヒュームやバークの思想は保守的自由主義と呼ばれることになつた。

ところで、ヒュームやバークの自由主義に見られる最も重要な考へは、社会といふものは、長い歴史の間に徐々に形成される、といふものである。ハイエクはこれを「自発的秩序」(a spontaneous order)と呼んでゐる。これは明らかに、社会は人間の理性によって思ふままに設計できるとする合理主義あるひは社会主義と対立する考へである。この後者の合理主義思想は、近代自然科学の根本的方法であり内実でもあるア・プリオリな普遍主義に立ってゐる。それは不可避的に一元論を導かざるを得ない。ヒュームやバークが何よりも批判したのは、さうしたア・プリオリな普遍主義であり一元論であった。彼等は経験主義の立場から多元主義を説いた。しかも彼等は、慣習や伝統を尊重した。上記の「自発的秩序」

は、思想や言論の自由が保障されてゐて、しかも慣習や伝統が尊重されてゐる社会において、はじめて形成され得る、といふのである。

それゆゑ、自発的秩序は長い歴史が前提となつてゐて、その間に徐々に形成されるのである。従つてかうした秩序は、長い期間をかけ無理なく徐々に形成されたイギリスに最もよく妥当する概念といへる。もつともイギリスにも革命はあった。だがそれは他の諸国で見られた破壊的な革命と比べると極めて穏やかなものだった。ヒュームやバークの自由主義は、そのやうな近代イギリス国家の形成と密接な関係を持つつ確立されたのであった。ハイエクやオークショットも、そしてバーリンもさうしたイギリスの自由主義を信じてゐたのである。

しかしここに大きな問題が起る。即ち、できるだけ短期間に先進国に追いつき近代国家を建設しなければならぬ後発国において、イギリスの自由主義をそのまま受容できるか、といふ問題である。何といつてもイギリス的な自由主義は長い期間をかけてはじめて形成されるものである。また、イギリスでは慣習や伝統が尊重されてゐるけれども、その慣習・伝統と後発諸国のそれらとは同じものなのか違ふのか。

後発国の知識人達は、三つの選択肢の中から一つ選ぶことを強ひられた。⊙

自国の慣習、伝統は蒙昧で野蛮であるから、これらを除去しないでは到底近代国家は建設できないと考へた人々は、合理主義・社会主義の道を選んだ。⊙ 合理主義・社会主義を現実性の乏しい理想論として却ける一方、自国の慣習や伝統はイギリスのそれらと本質的には変りないと考へた人々はイギリス的な自由主義を選んだ。⊙ 合理主義のア・プリオリな普遍主義を拒否し、しかも自国の慣習や伝統はイギリスのものとも本質的に異なると考へる人々は第三の道を選んだ。この第三の道の中には色々なものが含まれるが、その中で思想運動としてかなり大きな影響力を振つたのは、ロマン主義とナショナリズムだった。

バーリンとハイエクやオークショットとの違ひが最も露に出てくるのは、バーリンが第三の道を選んだ知識人や国家・社会に対して暖い目を向け積極的に評価してゐるところである。

## ヘルダーの文化ナショナリズム

もつともハイエクも、例へば第三の道を選んだヘルダーを評価してゐる。しかしそれはあくまで抽象的レヴェルでのことである。つまりヘルダーの思想の中には自発的秩序に近いものが見出されるといったやうに。しかしバーリンはヘルダーの言語論、人間観、文化論などに深く立ち入り、それらから導かれたヘルダーの文化ナショナリズムを積極的に評価し

てゐる。ヘルダーの文化ナショナリズムは自由主義と抵触するものではなく、寧ろ自由主義を促進するのに与つて力あつた、といふのである。文化ナショナリズムも、他の文化ナショナリズムを尊重する限り、それは自由主義の根本理念である多元主義の立場に立つものだからである。従つて、他のナショナリズムを尊重しないナショナリズム、即ち攻撃的ナショナリズム、は自由主義とは両立し得ない。

何故、パーリンは第三の道を選んだ知識人達を評価するのであらうか。それはそこに、後発国の知識人達が不可避的に直面しなければならなかつた深刻な苦悩を見るからである。かうした視点はハイエクやオークショットには殆ど見られない。パーリンがさうした視点を大いに重視するのは、彼がロシア生まれの思想家であることと関係してゐる。パーリンの見たところでは、後発国の知識人の中で、ロシアの知識人は、ドイツの知識人と並んで非常な苦悩を嘗めなければならなかつた。パーリンは実際、小供の時一九一七年のロシア革命の悲惨な光景を目撃してゐる。それが原体験となつて、パーリンは生涯社会主義を批判し続けたのである。しかしパーリンにとつてより重要なことは、ロシア革命もロシアの知識人達が辿らざるを得なかつた悲劇だつた。従つて、パーリンは、多くのロシアの知識

人を取り挙げ論文を書き、その起源と正体をつきとめようとした。その中で最も有名なのが岩波文庫にも収められてゐる「ハリネズミと狐」である。パーリンはその中で、後発国の知識人として真剣に生きようとしたがゆゑに、尋常ならざる苦悩を味つたトルストイを鮮かに描いてゐる。

しかし、思想運動としてのロマン主義やナショナリズムが最も大きな影響力を振つたのはドイツであつた。そこで特にパーリンが注目したのはハーマンとその弟子であるヘルダーだつた。ヘルダーは合理主義のア・ブリオリな普遍主義は、自然科学の領域ではともかく、その他の領域では妥当しないと主張する。言論や芸術、総じて文化の領域では、個性、独自性といつたものこそ尊ばれなければならない。慣習や伝統にも個性、独自性があり、従つて、地域や国家が違へば、それらは本質的に異なる。つまり、イギリスの慣習や伝統はドイツの慣習、伝統とは本質的に異つてゐるのである。しかし本質的に異つた慣習や伝統も少なくとも感情的レヴェルでは理解できるし、またそれらは共存可能である。世界には多くの国が本質的に異つた慣習や伝統に基づいた生活様式を持つてゐるが、しかしヘルダーによれば、それらは、各国民が互に他の異つた生活様式を尊重する心さへ持つてをれば、平和的に共存し得る。さう

したヘルダーの議論に見られるのは、共同体・国家への帰属意識の重視である。それは当然ナショナリズムを導くことになる。だがパーリンは、ヘルダーのナショナリズムは文化的なもので攻撃的なものではなかつたといふ。攻撃的ナショナリズムは、思想的にはフイヒテあたりから生まれたのであり、現実においては、先進国が後発国に対して行つた政治的・経済的支配に対する反撥から起つてきた、とパーリンは言つてゐる。

パーリンは日本を語ることも稀だつたが、日露戦争について語つたところで、それは日本の文化ナショナリズムの発現だつたとして肯定的に評価してゐる。

#### チャーチルに見る眞の政治家

かやうにパーリンは通常の意味で保守主義とされるナショナリズムに対して、その歪んだ形態としての攻撃的ナショナリズムはこれを否定したけれども、その自然な形態、即ち文化的ナショナリズムは肯定した。この点でパーリンはハイエクやオークショットとは違つた自由主義思想家だつた。しかしいま一つ違ひがある。それはパーリンが現実の政治世界でも活躍した経験を持つてゐたといふことである。パーリンは第二次大戦中及びその後暫くの間、イギリスの情報省の一員としてワシントンの英国大使館やモスクワの大使館に勤務した。さうしたことが、パーリンに当時の有力な政治家達と接触

する機会を与へた。その中の一人がチャーチルだつた。そしてパーリンは、チャーチルの中に保守的自由主義を体現してゐる眞の政治家を見たのであつた。「一九四〇年のW・チャーチル」は、パーリンの数多い人物論の中の白眉のものである。

パーリンによると、チャーチルの政治家としての偉大な資質は、その歴史的想像力からきてゐる。その歴史的想像力は極めて強力だつたため、現在及び未来の一切を過去の歴史の枠内に収めることができた。また、チャーチルは、人間や社会の明るい面だけでなく暗い面もよく知つてゐた。彼は深く内省し沈思する政治家であつた。さうした彼の資質は、イギリスの偉大な伝統に対する忠誠心から生まれたものだつた。チャーチルは、イギリスの伝統に対して、一人の人間として自ら責任を負つた。その責任を自らの肩に担ひ、この神聖な重荷を、無事にいやより強力に、それを担ふに相応しい後継者に伝へなければならぬ、といふ使命感を持つてゐた。しかしチャーチルは、イギリス国民に、歴史を歪め、達成不可能な栄光を強ひることはなかつた。

このやうなパーリンの保守的自由主義思想に、私は多くの共鳴したい点を見出してゐる。

## アジア日記

小島尚貴

九月、マレーシアの首都クアラルンプールでの塾講師としての勤務を終え、タイ、フィリピン、韓国旅行を経て一年ぶりに日本に帰ってきた。マレーシアで知りあった多くの友達が憧れ、敬愛してやまない国に帰ってきたというのに、友達との日本観を形成しているものは現在の日本からはますます感じられなくなっていた。

## ○偉大な国

「先進国」を経済力以外の基準で考えると、この国は政治、文化、宗教、道義でアジア一の先進国である。国の物理的発展を最優先させると公言しているこの国が「ルック・イースト政策」を掲げて日本を注視していることは有名だが、他にも行政機構は旧宗主国イギリスから、公を優先する精神は日本から、役人のあべき姿は宋代の政治家王安石から、国際競争力を持つ基幹産業の育成方法は韓国からというふうに、良いところは古今東西から貪欲に学んでいる。

「東西の交差点」マレー半島にはこれら全てを受容し、咀嚼し、そして再発信できる歴史的、文化的な基盤があった。

多様性の中の統一があった。

スズ鉱山の労働者として、またアヘン戦争で家業が崩壊させられたためにこの地にやってきた中国系、ゴム農園の労働者として連れてこられたインド系、原住民でありながら長い間低い地位に甘んじてきたマレー系。そして、三民族が力を合わせて「マレーシア」の独立を勝ち取った血と情熱の記憶。この国の底知れぬ明るさと力強さは、一九五七年に分かちあった独立の瞬間に由来していた。

## ○マレーシアの政治

我が国はこのマレーシアの模範国とされているわけだが、それを推進している強力な指導者が、医学博士にして元教育大臣のマハティール首相である。自国の利益を守るためには大国にも敢然と立ち向かい、弱い国には援助を惜しまず、必要とあらば自国民さえも批判する首相は現代アジアの「国父」的な存在だ。自分たちに都合の悪いことが起きたときだけ一時的に国民の悪い一部の人々と違っていて、マレーシア国民は辛抱強く、国益のために国民として団結できる。

わが国は遠くない過去の一時期から、

その就任自体が「国策の誤り」であるような人物をこの数年首相とし、耐え難い屈辱を味わってきたが、マレーシアの人の心はそんな我が国に対して「齒がゆい」の一言である。

マハティール首相が日本の「一日宰相」をしたとしたら、多分こんな言葉が投げかけられるのではないかと私は思う。

「聞け日本国民よ。諸君は世界一貢献できる国家能力を培いながらも世界史に比類なき無能な政府を作り上げてしまった。被害者を自負する諸君への加害者も諸君である。諸君は頭はいいが卑屈だ。祖国の欠点は愛国心を以って改善せよ。諸君は他者に迷惑をかけねば何をしてもいいという奇妙な道德基準を持っているが、それを諸君にとって迷惑だ。そんな考えは周囲が気にならなくても神が許さない。諸君には安定を求めて精神の老化を急ぐのではなく、広い世界に視野と心を広げてほしい。諸君にはその使命と能力がある。私は諸君の先輩を敬愛している。私は諸君を信じている。眼前に迫ったアジアという第二の黒船に対して行動を起こせるか、それとも今度こそ道を誤るか。偉大な日本を知る我々は待っている。これが最後のチャンスだ。」

現在七十二歳の首相が、国家目標「ワサン2020（二十二十年までに先進国になること）」が実現するまで生きてはいないだろうということはマレーシア国民も分かっている。しかしみんなでき

ると信じている。新年の独立広場で見た「マレーシア・ボレ！（我々にはできる！）」の合唱は、日本人の私にもこの国の未来に対する確信を与えてくれた。

## ○日本とマレーシア

五百年間にわたって欧米の後塵を拝してきたアジア。大国の都合で分割され、収奪されてきたアジア。しかしアジアは恨みを原動力とせず、欧米をとらえつつある。そんな中、異民族同士が長所を活かしあい、共通の利益のために団結して国家建設に邁進しているマレーシアはアジアの未来の縮図である。他方、わが国は偉大な企業家や独創的技術を生み出して世界に貢献してきたが、我々にとって最も苦手で、かつこれから最も必要になるのは異民族との共生である。我々はこの方面での先進国であるマレーシアから学ぶべきである。

私は半年でマレー語を学び、帰国の三ヶ月前にはタイ文字も覚え、もちろん英語も上達したが、それだけで私は「珍しい日本人」としてどこに行っても歓迎された。他の日本人が高級マンションの中で日本に閉じこもり、現地の人と草の根レベルの交流をしてこなかった証拠だった。

この国に愛想を尽かされることがあれば、それは竹島や尖閣諸島を取られるのと並ぶ国辱である。この地に誠心誠意尽くされた先人のおかげで、滞在はきわめ



て有意義だった。「日本人」と言っただけで私に向けられた笑顔は歴史の証明にほかならなかった。我々はマレーシア国民の尊敬にふさわしい国柄を取り戻さねばならない。出国の直後、私の中で「ルック・マレーシア計画」が始まりかけていた。

○帰国の途上で

帰国途上、私はタイ、フィリピン、韓国を旅行した。イスラム教国を出発し、仏教国、キリスト教国、儒教国と、アジアの多彩さを実感した三週間だった。

○タイ

マレーシア在住中を含めるとタイには三回行ったが、タイ人とは思議な人たちだ。プミポン国王に対する忠誠が生み出す一体感と、西欧列強を巧みに操って独立を維持した歴史が生み出す柔軟性があった。

ところがタイ人で日本を好きと言う人はあまりいない。独立という偉大な共通点を持ちながら、ともに君主を戴きながら、タイ米を捨てたり買春マニュアルを作ったりしてしまっただけ結果、平均的国民レベルでは日泰国民が共通に知る人物など皆無になってしまった。

しかしこの国から学ぶことも無限である。アジアの名君プミポン国王陛下に対するタイ国民の姿を見て、東洋の精神風土の深遠さを感じた日本人は私だけではないだろう。

○フィリピン

フィリピン人は底抜けに明るい。アメリカに二千万ドルで買われ、スペイン風の名前を持ち、カトリックを信仰し、英語を話しているが、心はアジア人だった。経済は華人に握られ、軍事では中国に喝され、政治は知らないところで進行しているのに、彼らは笑顔を絶やさない。

我々がフィリピンから学ばねばならないのはこの楽天性だ。「いつか何とかなるさ、オレたちが何とかするさ」という国民性は、歴史の中で彼らが誇り高い民族であるということをつたえ証明してきた。彼らの国民性はあきらめから来るものではなく、希望から来るものだった。

○韓国

もう七回目の韓国。今や英語よりも韓国語の方が口をついて出てくるようになった。

経済危機で失墜した「先進国」の信頼を再び取り戻すため、彼らは多方面で母国の優秀さを強調しているが、東南アジアでは韓国はほとんど存在感のない国だった。

私は、日本が韓国を侵略する価値も理由もないと思っているが、それでも多くの韓国人は自分たちが作り上げた妄想の上でデモを起こしたり日章旗を燃やしたりしている。しかし私の友人は賢明である。いずれ韓国が本場の先進国になれば、韓国人は日本国内の謝罪が生き甲斐の無

国籍人間たちを卑怯者として軽蔑するだろう。いかなる危機からも逃げなかった勇氣ある韓国人は、侵略者よりも売国奴のほうが嫌いなのだ。根のない歴史観はいずれ崩壊する。その時、韓国は我が国のよき友邦であることだろう。

○祖国に寄せる思い

アジアを旅して気付いたことに、「親日は過去から、反日は現在から」という実感があつた。在学中に私が友達になつた数多くの留学生も、アジア独立の礎となつた日本の偉大な業績と驚異的な成長に憧れてやってきた人ばかりだ。わが国は軍事力不足のため、朝鮮、台湾、東南アジアの青年の力を借りざるをえなかった。我が国は、命を捧げて協力してくれた彼らの名譽を守るためにアジアの盟主として君臨せねばならない。謝罪は日本を信じてくれた国家と日本に命を捧げた人々をも侮辱することであり、日本の行為が悪悪なら、それは欧米植民地支配を肯定することと同じだ。

先人の偉業と留学生の失望を知つたとき、私は自分が傍観者という名の卑怯者であることに嫌気がさした。「これだ、いか」という思いは「オレもやってやる」という思いになり、いつしか大学を中退し、数ヶ国語を話せるようになっていた。私にあるのは全てを可能ならしめる若さと気概だけだった。

アジアの人々の笑顔に喜び、韓国の友と熱く語りあい、西洋人に誇りを持って

日本を語るとき、私は感動で日本人としての自分を実感できることに大きな喜びを感じる。もう他国との比較は必要ない。落ちた評判も世界を驚嘆させるためなら好都合だ。我々若い日本人の実力を見せる時代が来たのだ。

○若き日本人として

帰国して数ヶ月がたった。アジアの驚異の成長は通貨危機を発端に混乱へと変わった。そんな中我が国は最も役に立っている立場でありながらも、相変わらず自縛の状態にある。危機で生まれる関係が真の友好関係だとすれば、信頼回復も失墜も今にかかっているのではないだろうか。

私の夢はジャーナリストになることである。言論が世論を動かし、世論が政治を動かす。そして我が国の経済力が発揮されるのだ。少しでも国家に有為の人材となるためにも、今の学びを疎かにするわけにはいかない。学びに際して最も必要なものが日本人としての正しい心だ。とようやく分りかけてきた今、毎日があつと楽しくなってきた。戦争や政治家の汚職や不景氣くらいで母国を嫌になるのは、私には到底不可能なことである。先輩は国難を見事に解決の先例として歴史に残してきた。次は私たちの番である。もうそろそろ雌伏はやめて、世界をあっと言わせてもいい頃だ。

—— 仮名遣ひ原文のまま

(西南学院大学中退後、マレーシアで英語師・二十一歳)

近詠 富山市 廣瀬 誠

日の本はいかになりゆくぞおとどらの愚  
けきふるまひ尽くるを知らず  
屈辱に屈辱重ね根拠なき謝罪外交尽くる  
を知らず

政界の離合集散まさにまさに虫けらの世  
界となりはてにけり  
政界も財界も乱れに乱れつつま暗き雲の  
うごめきゆくも

八岐のをろちとはかくの如きか撃ち取ら  
む力なきわが身憤ろしも  
神須佐之英雄たけび太刀抜き沫雪なす賊  
散らしたまへ醜の醜ども

蛆虫なす「戦後民主主義」の禍つ神焼き  
ほろぼさむ天つ火もがも

○  
み越路も雪深からず梅の花すではほころ  
び春となりゆく  
城あとの雪淡き道清き香のほかにうれ  
し梅しじに咲く

(二月十五日)

重松正彦氏より編集部へ

我国は崩壊過程に入っているのではない  
いかと思はれる有様ですが、中でも重大  
なことの一つは、首相以下「内憂と外患  
は交々至る」といふことを忘れ果てて  
ゐることではないでせうか。

支那が統治力の限界に達するのは時間  
の問題です。また米国の独善的な世界征

服・植民化政策が破綻するのも時間の問  
題です。而して、それが、第一次、第二  
次大戦の絶対型戦争とは異なる新しい時  
代の新しい戦争・紛争の性格と型態を作  
るものとなることでせう。

世界は大変な時代を迎へつつあります  
が、一方、このことは、立ち直りの方途  
を失ったかに見える我々に、救世の力を  
与へる天与の機会とも考へられます。

若し、このことを考へずしてアメリカ  
の謀略にのり、安易な経済的回復を以て  
第一義とするならば、たとへ一時的には  
成功しても、それはさらに禍根を深くし  
て、崩壊を加速するだけの結果に終るこ  
とでせう。

今は「険を前にして能く止まるは知な  
る哉」(易経)の実行すべき時、幸ひに  
して昭和初期とは異なり、我々には苦難  
を分ち合ふ実力を有するに至つてゐます。  
焦つて当座の状勢の打開を図るのではな  
く、止まって、孫子の所謂「先づ勝つべ  
からざるを為して、以て敵の勝つ可きを  
待つ」時です。(註・まづ自己を打ち勝  
つべからざるものとなし、然る後に敵に  
敗形の生ずるのを待つて之に乗ずる。)

「仏訳・孫子」重松氏註より  
我々は曾て武力を頼んで安易に支那事  
変に突入した二の舞は演じたくないもの。  
今度は下手に経済力を有することが、そ  
の虞れを大きくしてゐるのではないでせ  
うか。三国干渉時の父祖に習ふべき時か。

二月五日

(福岡市在住)

新刊

『若き友らへ語りかける言葉』

長内俊平著 (国文研叢書37)

著者は毎夏行はれてゐる国文研の合宿  
教室で、何時もこの書名と同じ演題の下  
に講話を続けてをられるが、参加者の問  
に尋常ならざる感銘をよびおこしてきた。  
その講話ほか。

目次

はしがき(加納祐五)

第一編 若き友らへ語りかける言葉

○学問と和歌と友情と ○知識と学問

○いま私達の最も心すべきこと ○観

察の目より語り合ふ仲へ ○真に普遍

なるもの

第二編 『聖徳太子の信仰思想と日本文

化創業』の御本を読み続けて

○班別輪読のための導入講義 ○「愛

見の悲は善なり」といふみ言葉につい

て ○「篤く三宝を敬へ」のみ言葉を

めぐつて

第三編 御製拝誦

○第三十二回国民体育大会秋季大会の

御製を中心として ○御題「橋」歌会

始の御製・御歌を拝誦して

第四編 名もなき民の思ひ

○文化を創造する力 ○自ら行ずるこ

とよりー伝統継承の道 ○沈黙 ○自

然(ありのまま)といふことについて

○おのづからなる道 ○寸感四題 ○

寸感ー米についての繰言

第五編 友への便り

○「むれ咲きにはふ」国民同胞生活を

念じて ○大学講師齋藤記 ○弘前松  
陰室のひととき ○聖寿八十三歳の御  
誕生日を祝ひ奉りて ○崩御を悼みて  
○加納祐五著「Belief that & Belief  
in」を手にして  
(新書版二八〇頁、九五〇円)

計報 本会参与小林国男氏は二月十六  
日、国立九州医療センターで逝去された  
(胸部大動脈瘤破裂)、享年七十六歳。  
佐賀高校、九州大学法学部卒。福岡県高  
校教諭、同県立若松商業高校校長を歴任  
された。福岡県教師会機関誌「高校と教  
育」の発行人。本会合宿教室に例年参加  
し、主に女子学生指導に当る。歌集「夕  
顔」、歌集「大東亜戦争鎮魂の旅」他を  
遺す。

.....  
編集後記 長野オリンピックの閉会式で  
日本唱歌「故郷」の大合唱があった。よ  
かった。最高の技を競つたあとで、人間  
であることの一体感を讃へ合ふのに相応  
しいメロデーと歌詞だった。日本語  
で歌ふ我々の感動は海外からの参加者にも  
通ふだらう、通つてくれと切実に思は  
れた。二十世紀の後半に群り起つた諸国  
諸民族が、命を賭けて主張する各国存立  
の大義は、人種と国境を越えてなどとい  
ふ觀念に基くものではなく、それぞれの  
歴史と伝統に立つ生きがひと誇りに他な  
らないと更めて思ふ。「故郷」大合唱の  
時に、ふるさととは地球です、と萩本司会  
が触れ回つてゐたのはまことに詰らぬこ  
とであった。(宝辺)

# 「深い泉の国」の文化学

—日本の思想と文化—

本会会員 山内 健生 著

小田村寅二郎先生

(本会理事長・元亜細亜大学教授)

わが国を「深い泉の国」と表現されたトーマス・インモース先生をはじめ、著者が感銘をつけた先学への思慕から始まる論旨に、他の既刊書には見られない数々の視点を知らされ、「新しい時代の到来」を感じざるを得ませんでした。(日本の思想と文化)について楽しく勉強できる本書を多くの皆さんが御一読されることをお勧めいたします。

国際交流の時代、自国についてどれだけ語りうるのか。元号、祝祭日、古事記、式年遷宮、日の丸、君が代などを通して明らかにする『日本の自画像』

夜久正雄先生(亜細亜大学名誉教授)

空の青水の青をもうつせるか表紙も清くつくしき文

青といふ歌会始の御題にも答へむとかも君のみふみは

とどこどころひろひよみつ年長くたゆまずつとめしあをしのびぬ

なき人もよろこびまさむともにせしいのちのいびきつづれるふみを

「深い泉の国」の民草よよ長くつたふるま心君あらはしぬ (二月六日)

小柳陽太郎先生

(本会副理事長・元九州造形短期大学教授)

古事記をはじめ深く日本の古典に親しんできた著者ならではの好著、時代がただならぬ様相を呈してきた今こそ、日本の文化の「深い泉」に身も心もひたすべく、是非御読みいただきたい(一冊)と思ふ。

山田輝彦先生(元福岡教育大学教授)

「深い泉の国」の文化学が上梓されたことを何よりもうれしく思ひます。偶然の一致ですが、私も元旦の一首に「常若のいのちの泉湧く国となさばや友ら力合はせて」と詠んで諸友に届けたことでした。本書の刊行は著者の絶えざる勉学の成果であり、本當にうれしく思ひます。(二月七日)

山口秀範氏(本会事務局長)

アフリカ・ヨーロッパ・アメリカと十四年余の在外生活で実感したことは、自分の国とその文化について語ることが国際社会ではとても重要だといふことでした。著者はわが国の現状に憂ひの気持ちを抱きつつ「太古からの連続性」にわが国柄の特色を見出し、それを説き明かさうとしてみます。本書の刊行は時代の要請にも応へるものだと思います。

## 新刊のご案内

●滞日四〇余年に及び上智大学名誉教授のトーマス・インモース先生は日本の文化的、歴史的特質からわが国を「深い泉の国」と呼んだ。

●目に見えない地下の奥深いところから発して地上に湧き出して来る泉は、地上界の生命あるものすべてにとつて、まさに「いのちの泉」である。どこからともなく湧出する泉によつて、現実のわれわれの渴きは癒される。それは現代のわれわれの内面的生活が遥か太古に連なる精神的基盤に支へられ裏付けられてゐることの比喩として最適の表現といへやう。

●昨今、国際交流の重要性が盛んに唱へられてゐる。では「深い泉の国」の住人たるわれわれは、その前提となる自国文化についてどれほど語りうるのだらうか。国際交流の場をも視野に入れた自己認識のための開かれた学問として「自国文化学」の確立を提唱する本書は、若き世代に是非薦めたい一冊である。

### 【お申し込み会員特典：代金後払い、送料サービス】

下記にご住所等を記入の上、切り取り小社までお送り下さい (FAX可)。電話の場合は、会員であることをお申し出下さい。尚、最寄りの書店にご注文いただいても結構です。

切り取り

帳合・書店印

## 「深い泉の国」の文化学

日本の思想と文化

山内 健生 著  
やまうち たけお

定価 1680円  
(税込/送料310円)

■申込冊数

■お名前 (ふりがな)

■〒

冊

ご住所 〒

展て転て社  
展てんてん社

発行  
〒113-0033 東京都文京区本郷1-28-36-301  
TEL 03(3815)0721 FAX 03(3815)0786

— 読者の心を打つ小説も道一  
— 平吉の天才的才能を学問と創作の原動力に

『小説の原動力』 山内麟太郎著  
1980年11月15日発行 200頁 1,200円

『小説の原動力』 山内麟太郎著  
1980年11月15日発行 200頁 1,200円

『小説の原動力』 山内麟太郎著  
1980年11月15日発行 200頁 1,200円

『小説の原動力』 山内麟太郎著  
1980年11月15日発行 200頁 1,200円

『小説の原動力』 山内麟太郎著  
1980年11月15日発行 200頁 1,200円

『小説の原動力』 山内麟太郎著  
1980年11月15日発行 200頁 1,200円

『小説の原動力』 山内麟太郎著  
1980年11月15日発行 200頁 1,200円

『小説の原動力』 山内麟太郎著  
1980年11月15日発行 200頁 1,200円

『小説の原動力』 山内麟太郎著  
1980年11月15日発行 200頁 1,200円

『小説の原動力』 山内麟太郎著  
1980年11月15日発行 200頁 1,200円

『小説の原動力』 山内麟太郎著  
1980年11月15日発行 200頁 1,200円

『小説の原動力』 山内麟太郎著  
1980年11月15日発行 200頁 1,200円

「彩の泉の国」の文化

— 日本の国史に文化 —

山内麟太郎

『小説の原動力』 山内麟太郎著  
1980年11月15日発行 200頁 1,200円

『小説の原動力』 山内麟太郎著  
1980年11月15日発行 200頁 1,200円

『小説の原動力』 山内麟太郎著  
1980年11月15日発行 200頁 1,200円

『小説の原動力』 山内麟太郎著  
1980年11月15日発行 200頁 1,200円

『小説の原動力』 山内麟太郎著  
1980年11月15日発行 200頁 1,200円

『小説の原動力』 山内麟太郎著  
1980年11月15日発行 200頁 1,200円

『小説の原動力』 山内麟太郎著  
1980年11月15日発行 200頁 1,200円

『小説の原動力』 山内麟太郎著  
1980年11月15日発行 200頁 1,200円

『小説の原動力』 山内麟太郎著  
1980年11月15日発行 200頁 1,200円

『小説の原動力』 山内麟太郎著  
1980年11月15日発行 200頁 1,200円

『小説の原動力』 山内麟太郎著  
1980年11月15日発行 200頁 1,200円

『小説の原動力』 山内麟太郎著  
1980年11月15日発行 200頁 1,200円

【大正一書房版】『小説の原動力』 山内麟太郎著  
1980年11月15日発行 200頁 1,200円

山内麟太郎

1980年11月15日発行

山内麟太郎

「彩の泉の国」の文化

山内麟太郎



発行所  
 社団法人 国民文化研究会  
 (九州←→東京←→全国)  
 東京都中央区銀座  
 7-10-18 柳瀬ビル三階  
 振替 00170-1-60507  
 電話 03-3572-1526  
 月刊「国民同胞」編集部  
 下関市南部町25-3宝辺正久  
 毎月一回10日発行  
 購読料 年間2000円

## 出処進退の決

今 林 賢 郁

国家のタガが外れたやうに不祥事が頻発してゐる。事件が発覚する度にその「地位」にある者が「責任を取る」との言を残して辞めていく。テレビでその辞任の弁を聞きながら私は思ふのだが、個性尊重大合唱の時代であつて、彼等の辞任の弁は何故にかくも見事な画一性を見せるのか。画一的だから心に染みることもない。確かにその「地位」を辞することによつて、彼等は「社会的責任」を果たしたのかもしれない。が、「自己の人生への責任」について、彼等は「自分自身」にどんな了解を取り付けたのだらうか。彼の内的規範は彼の人生にどんな決断を迫つたのだらう。そこには夫々の個性があつたはずなのだが、辞任の弁にそ

の一片でも聞くことは望むべくもないのだらうか。  
 かつて武士は何よりも「名誉」を重んじた。この名誉の感覚は武士に日々を生きる規範を与へ、人間の尊厳への自覚を促した。だから、この名誉が汚されることを彼等は最も忌み嫌つたし、ましてや自己がそれを貶めることなど夢想だにしなかつたのだらう。「士農工商」といふ社会秩序の中で、武士は「士」の「地位」を占めたが、その「地位」を名誉の感覚が支へた。恥づべき行為には死を以て対処した。このやうに思へば、この「地位」に所属して生きるといふことは、武士にとって文字通り生と死に直結した、言つてみれば、切実な人生そのものであつた

に違ひないと思はれてくるのだ。

今の時代にそのやうに生きることなど、もとより困難であることは充分承知してはゐるが、それでも、「より善く生きる」ことを自己に課し、事に処するにあつて相応の責任と義務感をもって臨むことはできるはずだ。が、われわれの時代はどうやらそれすらも喪失しつつあるかの如くである。自己への誇りと職務への責任が希薄化する時、人がどんな惨状を見せるか、最近の辞任劇から一つだけ書いて置く。

現役大蔵官僚の不祥事が発覚して三塚蔵相が辞任したが、時の事務次官はその表明を受けて語つた。「責任の重さを認識し、旧来の陋習を破り、新しい大蔵省に生まれ変わらせることが、私どもの責務である」——空いた口がふさがらない、とはこのやうなことを言ふ。一体、「旧来の陋習」にドブブリ潰かつてきた者が、どうやって「旧来の陋習を破る」といふのだ。「責任の重さを認識し」て「ゐない」からこの言あり、といふべきか。この男がいかに「旧来の陋習」から抜け出せないでゐるかを、この留任の弁は裏切り示してゐる。首相はこれ聞いて激怒し(と新聞は報じてゐたが)、その翌日あつさり更迭された。ところが、この男今度は辞任の席でぬけぬけとつて言ひだした。

「私の進退は私自身で決めた。誰からの指示も圧力もなかった。」これが大蔵官僚の最高位を極めた人間の姿である。貧相の一言に尽きる。

私はと言へば、自分の人生にいくばくかの誇りを持ち、いかなる事であれ己の品位にかかはるやうな卑しいことだけはしない、と常々心掛けながら生きてきたが、時折さうした自分の生き方を省みると、私はよく勝海舟の言葉を思ひ起す。福沢諭吉は評論「瘦我慢の説」で、幕末から明治維新にかけて徳川の幕臣として歴史的役割を果たした勝の举措とその後の出処進退を痛烈に批判し、その書を発刊するにあたり、「御本人に於いて云々の御説もあらば拝承致し度」と書簡を出した。勝の返事はかうだった。

「行蔵は我に存す、毀誉は他人の主張、我に与らず我に聞せずと存候  
 「行蔵」とは出処進退を言ふ。この二行簡にして約、然も凜とした響きがある。人生に責任をもって生きてきた人の言として他を寄せ付けない強さがある。私如きにはとても発することのできる言葉ではないが、それでも私は、男の器量はそ

(新日本製鉄㈱プラント事業部嘱託 数へ五十六歳)

## 「根っこ」を生きた人生

— 小林国男追悼記 —

小柳 陽太郎

小林国男君は、去年の暮れ、頸動脈の手術を終へてそろそろ退院も間近といふ矢先、まったく夢にも思はなかった大動脈瘤の破裂といふ病魔に襲はれ、二月の十六日午後二時、突然この世を去ってしまった。その日から、諦めきれない、といふより信じられないやうな毎日がつづく。病院の南の窓からは間近に油山の全容が見えてゐた。終戦の直後、あの山の中腹で壮烈な自決を遂げた寺尾さんを慕って、年毎にお詣りをつづけた油山、いはば僕らの魂のふるさとともいふべき油山を見つめながら、ほんの今、この世を去った小林の面影とダブらせて呆然として時をすごした二月十六日、それは僕にとって生涯忘れられない日となってしまう。

二月十六日といへば、去年のその日は



小林君が宝辺、名越、末次らの諸兄とともに、二月の二十日から二十七日までの八日間、「大東亜戦争鎮魂の旅」に出発する直前だった。小林君がこの旅に注いだおもひは深かった。

あわれは今サイパンにあり全島の激戦死闘の街中をゆく

いつもの小林流の、何の飾りもない単刀直入の歌がらの中に、その切なるおもひが伝はってくる。サイパンの「パンザイクリフ」で詠んだ歌では、

絶叫の声か無言のいのりかもこの海鳴りの何ぞ悲しき

の一首がはげしく胸を打つ。

小林君がすごした生涯最後の年、平成九年はかうして慰霊の旅にはじまったが、わけても私にとって忘れがたいのは、八月二十日、小林君と私たちと二組の夫婦四人で訪れた、呉軍港に近い音戸の瀬戸に、小林と僕と、旧制佐賀高校の文乙といふクラスで席を同じくした高瀬伸一君戦死の地をたしかめた、これもまた慰霊鎮魂の旅であった。その詳細は、「国民同胞」十一月号に「荒れ狂ふ海のはたては……」と題して小林君が痛哭の思ひを

込めて書き綴り多くの人に深い感銘を与へたが、これが彼の絶筆になった。

小林君には、同じ「国民同胞」平成三年八月号に「慰霊の心」といふ一文がある。実は彼の三歳年上の兄君は大東亜戦争も終りに近い昭和十九年四月、ビルマ

北方の戦線で戦死してをられるが、その兄上の部隊の生存者によって宮まれてゐる慰霊祭に参加した時の感動を伝へた一文である。彼はその中で、かうして慰霊祭に集まってくる人々、あるいはビルマの現地を訪れて慰霊巡拝の旅をつづけてゐる人々の中に「戦争を成就」しようとする人々の心をひしひしと感ずる。「成就」といふのは、お釈迦様が生まれたとき、人々がこの人こそ、われわれ衆生を「成就」させてくれる人になるだらうと予言したといふ、その「成就」である。無限のおもひを胸に散華していった無数の人々のねがひを「成就」せしめること、

それこそ生き残ったわれわれが果たすべきすべてではないか。「戦争の成就」とは、戦争の美化でも否定でもない。それは、あの油山で自刃された寺尾さんの遺詠「倒れたる友を嘆かずいつの日か吾もたどりゆく道と思へば」の歌に歌はれてゐるやうに、さき逝きし戦死者の霊につながる一条の道(とち)をひたすらに追ひ求めるときに、戦争は「成就」されるのだ。その源泉こそ「慰霊の心」だと小林は言ふ。私はこの文章が書かれた当時、この

「成就」といふ言葉にふれた記憶はあるが、今改めてこの言葉を見つめてみると、その言葉のもつ重みをひしひしと感じる。「戦争を成就する」それは、まさしく小林の生涯をかけた悲願であった。

彼は昭和六十三年、私たちで出していた「高校と教育」といふ機関誌に「私にわたっての戦前と戦後」といふ文章を書いてゐるが、その中にも「成就」といふ言葉こそ使つてゐないものの、次のやうな一節がある。「私が戦後、大学を卒業して高校の教師を志望したのは、私の真実を通して敗戦日本の復興に師弟ともども貢献できることを念願したからに他ならない」「師弟ともども」といふのが、いかにも小林らしい表現だが、それにつづけて、「ここでいふ真実とは、たとへば戦に終り、多くの犠牲を出したとはいへ、今次聖戦を信じて散華したすべての同胞に対して、深い追悼の祈りを捧げることであつた」と述べ、それが後に「日教組を脱退して、はじめて独り立つ教育者となり得た」所以であり、「独り立つ教育」とは、教育上の責任を自分以外には転嫁させない覚悟を持つことだ」とも言ふ。まさにこの度の戦争を「成就」すべく、彼は教壇に「独り立った」のである。

小林とのつきあひがはじまつたのは、昭和十六年、旧制高校の時だが、それ以来、六十年に近い月日が流れた。その中

で触れた小林の生き方、それを端的に表現するなら、すべての点において、彼は人生の「根っこ」に深い愛着を持って生きた男だといふことにならうか。彼は人生の枝葉にはそれほど興味を示さなかった。ただ自分の足もとを実に大事にした。例へば彼が生まれ育った長崎の西彼杵半島の沖に浮かぶ故郷の島「崎戸」に対する思ひ入れは深かった。昭和五十八年十月、彼は「国民同胞」に「亡き父母兄に捧ぐ……」といふサブタイトルをもつ「崎戸炭坑」といふ、実に九十五首に及ぶ短歌の大連作を発表してゐるが、それはその前後に添へられた短文とともに、この故郷の島に対する限らない愛着を示してゐる。

「私は幸福者だ。なぜなら 私には故郷があるからだ。どんなに変貌しても、どんなに廃墟となっても、崎戸は生きてゐる。故郷は生きてゐる。さう信じて私は三たびこの島にやって来た、そして私はその廃墟の中で、草藪の中にも、石くれの中にも、息づく崎戸の匂ひを嗅ぎとらうとした。それはあたかも、母なる大地に無性に甘える子供のように甘らなかつた。」

あの朴訥な風貌の小林君が「母なる大地に、無性に甘える子供」のやうに故郷を慕ふといふ、この一節は切ない。だがここに彼の、いはば原点があつたことを忘れてはならぬと思ふ。

小林君の家族に対するおもひもさうだつた。彼は四人の子供と十一人といふ多きを数へる孫にめぐまれてゐたが、その家族への愛惜の深さもまた小林ならではの世界だつた。それは、子どもたちが、力をあはせて父上のためにつくつてくれた、小林君の一冊の歌集「夕顔」の中の数多くの歌にしのばれるところだが、彼は事あるごとに子を思ひ、孫をいとはしむ歌を詠んで、それが次々に別れ住む家族のもとに舞ひこんできた。小林の一家は「お祖父ちゃんの歌」といふ花びらの舞ひ散る中に包まれて生きてきたと言つていい。

彼はこのやうに生涯をかけて膨大な量の歌を作つた。去年の十二月、頸動脈の手術を終へて、麻酔からさめたモウロウたる意識の中でも歌を詠んでゐる。勿論当世の歌人めいた表現とはおよそ無縁の、荒削りな歌だつたが、一冊の本を読んでも、一枚のはがきに心うたれても、すべてが十首、二十首の連作短歌となつて堰を切つたやうに溢れ出た。人がどう評価しようかと、それは問題ではなかつた。ただ自分のおもひが日本のくにのいのちとともにある歌の道につながる、「法悦」とでも言へるやうなよろこび、彼はそれに全身を被打たせながら、その生涯を終へたのである。

小林は逝つた。お互ひ七十代も半ばを

過ぎた年齢を重ねたいま、それはいつかは迎へなければいけない時だつたのだから。しかしそれにしても、日ごとに混迷の度を加へてゆく、重苦しい時代のただ中に、あれほどのおもひで生きてきた小林の人生が突然の終焉を迎へたことは何としてもやりきれないおもひがする。

だがそれを思ふにつけ、ここでせむとも書き留めておかなければいけないことがある。それは十二月二十日、先程も書いた手術直後のことだつた。その時彼は麻酔から覚めたときの感想を次のやうに話してくれたのである。彼は意識が回復して来た時には、暗い海の底をあへぎながら泳いでゐたやうだつたといふ。実に不思議な話だが、その時彼はその苦しい混沌の世界の中ではげしくコトバを求めたといふ。何か、実体とコトバがバラバラになつたやうでとても苦しかった、コトバが欲しかった、そのコトバが与へられれば道が開ける、さう思つた。その時彼の心にふと「日出づる国・日本」といふ言葉が浮かんだといふのである。小林はそれが実にうれしかった。さうだ！

「日出づる国・日本！」すべてはそれに窮まる。さういふよろこびに包まれた……。ベッドの上に身を起ししながら、彼はさう話してくれた。僕は息を呑むやうなおもひで、その話を聞いた。生死を分かつこの瞬間に彼の心に浮かんだ「日出づる国・日本！」といふコトバ、それが

彼にとつてどんなに大きな救ひであつたか。滔々として襲ひくる濁流に今にも呑みこまれようとする祖国の行く手に、一条の光を見出だして小林はこの世を去つたのである。去つた……とはいへ小林はあの世に行きつきりになつたのではない。現し身はこの世にはないが、そのころはいつまでも小林を思ふ僕らの心の中に生きてゐる。それが日本の民族の魂のありやうだと、今小林の遺影を見ながらしみじみとさう思ふ。

（彼はその生涯の最後の日を迎へるまで、人生の「根っこ」を限りなくいとほしみ、ただひたすら歌を詠みつづけたのだが、ここで一言補足しておきたいことは、このやうな彼の生き方は、勿論小林の天分といふこともあらうが、それ以上に、学生の時代よりこの方、先輩の導きによつて、戦前戦後を一貫して日本を触んで来たのが、「実感」を喪失した思想であり、学問であつたことを痛感、その概念やイデオロギーに埋もれた人生の中から、「実感」をとりもどすこと、そこから思想、学問は出発すべきであるといふ信念に裏打ちされた人生であつたといふことである。詳しくは小林君執筆の平成元年七月の『国民同胞』の巻頭言「実感の喪失」をお読みいただきたいと思ふ）

(本会副理事長・元九州造形原大教授 数へ七十六稿)

# 松田福松先生追悼

夜久正雄

(一)

松田福松先生が三月十二日百一歳で亡くなられた。今年いただいた年賀状には、例年のあの力強い御自筆のお歌お言葉はなく、「悠々と寝てくらししております(家人)」とあり、「松田福松(数え百式歳)」とあった。御長寿を完うされた、とはいへ、もう先生の直接のお言葉を聞けなくなつたと思ふと、何とも悲しくさびしく惜別の思ひにたへない。

小田村理事長の依頼があつたので、とりあへず追悼の文を書くことになつた。

松田先生は、私にとっては三井甲之先生なきあと直接に師事した偉大な思想家学者であるが、その業績を知る人もいまは数少ないと思はれるので、私の知る限りでその業績を記して、追悼の言葉に代へさせていたきたい。

先生は今年「数え百式歳」とのことは、明治二十九年のお生れである。われわれの師事する黒上正一郎先生は昭和五年に数へ三十一歳で亡くなられたので、生きてをられたら今年で九十八歳になられるのだらう。松田先生は黒上先生の四年はどの先輩で、大正時代ともに三井甲之先

生(昭和二十八年歿)を師と仰いで思想的活動に入られたのである。私どもも高昭信会の出身者はみな「先生」とお呼びして御指導を仰いできた。

三井甲之先生がドイツ語の専門家でゲーテ・ヴントの思想を受容されたのに応じて、松田先生はシエクスピアー・カーライル・リンカン・ホイットマンたちを顕彰し、米英思想の研究者として活躍されたのである。その一つが、国文研叢書№25の『米英思想研究抄』(昭和五十八年刊)である。これは戦中の名著『米英研究』(昭和十八年刊)を継ぐもので、戦後における先生の多数の論文から抄録したものである。

「はしがき」に「世界の現勢において、英語はほとんど世界語として渾球上に通用してゐる。この西歐文明を代表する英語国民の魂魄を読み破ることは、現代日本人の為さねばならぬ作業の一つである。本書は、非力ながら、その一つの試みである。」とある。「目次」は次の通り、先生の研究の一端を見られよう。

第一章 リンカン(「詩人としてのエ

イブ・リンカン」「ゲティスバーク・アドレス(訳)」他

第二章 ホイットマンとアメリカ(「ホイットマン詩撰」から)

第三章 アメリカ詩の一流流——ロバート・バーンズ

第四章 航海文学と西部文学

第五章 シエクスピアー研究序説

第六章 ロバート・ブラウニングとサー・ウォルター・スコットの詩の訳

第七章 コールリッチの教訓

第八章 イギリスの古道とサー・ウォルター・スコット

第九章 キプリングの小説二篇について

第十章 ウイリアム・サンダスン著『経国要略』について

第十一章 『雲上の声』—A VOICE OUT OF THE SERENE

(斎藤秀三郎英訳・明治天皇御製集)

第十二章 「靈魂の系譜」について

(カーライルを中心に)

(一)序 (二)ゲーテとカーライル (三)マッチーニとカーライル (四)エマソンとカーライル (五)むすび

県佐渡相川町に生る。(佐渡金山鉱山技師の四男)

一、早稲田大学英文科中退(学園騒動により本科二年にて中途退学)私立正則英語学校に学び、(在学中)文部省教員検定試験(英語科)に合格。

一、正則英語学校教務兼講師をはじめとし、電機学校、明新中学校(朝鮮黄海道)、(戦後、引揚)、麻布学園、城西大学(教授)等諸校の教壇に立ち滿八十歳に至つて退職。

現在、静岡県湖西市(長男方に同居。二男四女あり。)(夫人、昭和五十四年歿、五十五年遺文集を追悼詩歌、追悼記と合せ「母のおもかげ」刊。)

(二)

先生は英語学者として著名で、斎藤秀三郎(昭和四年歿)「正則英語」の衣鉢を継ぐ人である。斎藤著英文の「英文法研究」の日本語版「斎藤英文法研究シリーズ」十一卷(昭和二十七年より三十五年)に亘る(吾妻書房刊)は松田先生の著で、その各巻の「はしがき」は、先生の英語学の庄巻である。

昭和二十四年「ホイットマン詩撰」(木口公十、夜久正雄共訳)の「木口公十」は、松田先生のペンネームである。「松田」を分解して、木・口・公・十とした。日清戦争の折に、死ぬまで進軍ラッパを

筆者補足。)

「一、明治二十九年(一八九六年)新潟



口からはなさなかつたラッパ卒・木口小平の名にならつたのである。GHQ占領・言論統制下に、日本復興の進軍ラッパを吹きならしたのが本書であつた。

これは先生監修の名著で、当時の青年たちにホイットマン研究の気力を与へたといはれる。のちにホイットマン研究の第一人者となつた東大教授・亀井俊介さんがさう言つてくれた。

また、明治天皇御製の斎藤秀三郎訳 A Voice out of the Serene の出版 (昭和五十二年) は、国文叢書 No 18 『明治天皇御集研究 (復刊) 』 (三井甲之著、昭和五十二年刊) と一つ思ひに連



松田先生原稿筆蹟

るものであつた。

前後してしまつたが、右の三井先生の『明治天皇御集研究』は、黒上正一郎先生の『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業 (国文復刊) 』と並んで、国民文化研究会の学生会員必修のテキストであつた。

松田福松先生は、三井甲之先生を先達として昭和三年「しきしまのみち会」を創設し、その道統を戦後までずっと継承されたのである。その意味では国文研小田村理事長と協力して三井先生の顕彰をつづけられたことになる。

戦後、三井先生は言論追放にあはれた「進歩的文化人」たちの誹謗をあびて文筆活動を弾圧されたまま、昭和二十八年病死された。そのため、その思想の顕彰は容易なことではなかつた。

昭和二十七年占領下、三井先生は「永訣の書」として『天皇御歌解説』を騰写印刷出版で知友に贈呈頒布されたが、その折に松田先生が非常の御尽力をなさつた。(昭和四十二年斑鳩会刊行の三井甲之著『今上天皇御歌解説附万葉集論』の「万葉集論」は、当時、城西大学で松田先生が保管してをられた「敷島文庫」)

△三井先生の蔵書▽の中にあつた三井先生の東大国文科の卒業論文「アカネ」に補筆掲載されアララギの土屋文明たちにも大きな影響を与へた▽を松田先

生が筆写してくださつたものである。) つぎは昭和三十三年二月十一日発行の『三井甲之歌集』の刊行であらう。これは小田村理事長の企画実行である。発行

者は「三井甲之」歌碑建設・歌集刊行会 (代表発起人―八国▽太田耕造八東京▽進藤武左衛門八甲府▽名取忠彦)、編纂者は、しきしまのみち会 (代表、松田福松)、発行所は小田村寅二郎気付となつてゐる。「三井甲之先生全歌集」(明治篇、大正篇上下、昭和篇上下) (しきしまのみち会編集製本) 遺歌約五千首からの抄録約一千首である。

つぎは、昭和四十四年四月三日発行の『三井甲之存稿―大正期諸雑誌よりの集録―』があげられよう。発行所は吾妻書房内三井甲之遺稿刊行会 (発行世話人代表・松田福松) である。

前には書かなかつたが松田先生は日本ユネスコ国内委員会の依頼で津田左右吉博士文学に現はれたる国民思想の研究』を An Inquiry into the Japanese Mind as Mirrored in Literature と

して英訳してをられる。三三二ページの

大冊英文書である。この本の翻訳料を右の『三井甲之存稿』刊行の一部に充てた

どうかかつてゐる。次は昭和四十八年十月二十九日印刷の『三井甲之詩選』であらうか。奥付に「甲之歿後二十年、偶々我喜寿を迎へて

我兒らに酸金の挙あり、即ち乞うて我生涯の開導者たりし居士の遺文を編み、六児の名を録して記念とす (編集者 松田福松) 」とあつて、六人のお子さまのお名前が記されてゐる。何とも深いお心のこもつた実にうつくしいお仕事である。

三井先生の蔵書は松田先生が「敷島文庫」として保管され目録も作成してをられたが、後、御遺族に還され、御遺族から山梨県立文学館に寄贈された。これは、「アカネ」「人生と表現」「原理日本」のバックナンバー、ならびにW・グント

の全著述をふくむ貴重な文庫である。山梨県立文学館は、三井甲之を郷里の歌人として、郷里の俳人・飯田蛇骨と並べて扱ふとのことであつた。開館の記念展示に、三井甲之宛長塚節 (「土」の作者) の長文の手紙が発表されてゐた。三井甲之・伊藤左千夫の分裂即ち「アカネ」「アララギ」の対立にふれたものであつた。

藤沢周造「白き瓶 小説・長塚節」(昭和六十年) の内容である。

この他、「稿本三井甲之全集」は、昭和五十五年一月、しきしまのみち会静岡支部・吉川悦司編で発行が開始され、「再刊・アカネ第参巻」(明治四十四年五月から明治四十五年三月まで、タブロイド版) の復刻が行はれた。以後、「人生と表現」の復刻が三冊発行されてゐる。そ

の他、宮崎五郎さんの三井先生著述復刻のお仕事はじめ、木村松治郎編「原理日本信と学術」(昭和五十五年)三井甲之選「明治大正昭和国民同朋和歌集」(昭和五十三年)も「しきしまのみち会大阪支部」の発行となつてゐる。

右のやうな三井先生顕彰のくはだてもあつてのことであらう、平成九年になつて、「三井甲之見直し」の気運が漸く学会にも及んだと見えて、昭和女子大学近代文化研究所の近代文学研究叢書73は、「斎藤茂吉・三井甲之・堀辰雄」三人の研究書となつてゐる。「三井甲之」を斎藤茂吉」と並ぶ大歌人として扱つたといふことは、戦後六十年、漸く先生の真価が世間でも認められるやうになつたかと思はれる。松田先生の御努力も少しは報はれたのではあるまいか。

#### 四

松田先生の業績について述べるには、もう一つ、玄米食のことをあげなければなるまい。これについては、前に私が本誌に書いたものを訂正して、先生御自身次のやうに書いてをられる(本誌五十二年六月号)のでそれを引用したいが、長くなるので、要点だけ記す。

松田先生は開成中学四年生の時、脚氣にかかった。その治療のため、白米から麦飯に変へ、さらに「無砂搗半つき米」に移り、その縁で食養会とつながりが出

来た。この食養会は陸軍薬剤監石塚左玄先生の衣鉢をつぐものであつた。戦後二木博士を中心とした「正食会」の機会誌「正食」の一講読者として玄米食の手がかりを得た。戦後は渡辺式玄米釜による圧力炊飯を常用する。

#### 五

最後にもう一言。三井先生の永遠の国歌としてわれわれの心のしをりともなつてゐる「ますらをのかなしきいのちつみかさねつみかさねまもるやまとしまねを」は、三井甲之歌碑ともなつて山県大式をまつる山県神社の境内に立つてゐるが、これは大正年間第一次世界大戦中、地中海で戦死した「廠機関長故福田氏をしぬびまつる」九首連作の最後の歌である。

第一首は、「船とともに沈みましたるますらをのことうけたまはりぬ友のたよりに」とある。この「友」とは松田先生のことである。福田氏は松田先生の「みうちにつらなる」人であつた。松田先生と三井甲之先生とのつながりは「しきしまのみち」を通して深い深いものがあつたのである。

御霊前にこの歌を誦して追悼の文を結ぶ。平成十年三月十五日日記。

(松田先生のお歌については、稿を改めることとしたい。)

(重細亜平大学名誉教授 数へ八十四歳)

## 「国民文化講座」の願ひとご報告

山口秀範

昨年の春頃、数名の友と「国民文化講座」構想を語り合つた時から、往時、「精神科学研究所」に集つて、若き日の先生

方が主催された「日本世界観大学講座」の事が気になつてゐた。この講座は、昭和十六年八月から開戦後の十七年まで、数次に互つて連続開催され、「新体制論」の名の下に当時の政・財・教育界を覆つてゐたマルキシズムと計画経済容認論に、真つ向から対決する思想戦の一環であつた。

それから半世紀余、所謂「東京裁判史観」の定着と相俟つて、我が国を覆ふ諸

問題はいよいよ複雑化・深刻化してゐる。もとより力不足の私達ではあるが「(問題解決に)敢然と立ち向かふ事は勿論ですが、かかる時節にこそ、垂れ込めた黒雲が取り払はれた時の、本来の日本の姿について、また、世界における日本の使命について学び合ひ、そこから祖国再生の道を見出したい」と、「国民文化講座」開設のご案内に記し、自らの研鑽と同時に、旧知の同志・新しい友人を誘ふ場にしよつとこの新事業に乗り出したのである。昨年十一月末の開講から三回目まで

終へた現時点で簡単な中間報告をしておきたい。

第一回の小堀桂一郎先生(明星大学教授・東京大学名誉教授)は、本講座の基調テーマと同じ「世界における日本の使命」といふ題目でお話下さつた。まづ我が日本が世界に寄与できる事柄として「宗教的寛容性」・「世界(自然界)に対する敬虔さ・慎み深さ」・「文化の連続性の意識(特に八家Vの伝統)」の三項目を示された。

「古事記」の昔から、天神地祇——高天原の神々と土着各民族の祖先神——を共に祀る、つまり日本統一といふ観点から勝者の神が敗者の神々を手厚く祀つてその子孫達を慰撫したこと。印度・支那の宗教・哲学・宇宙観を相対化しつつ採り入れ、固有の神道と共存させてきたが、一方で一神教たるキリスト教に対しては、その独善・排他性の故に相容れず、相対主義的寛容を守るために非寛容を貫いた(戦論的寛容)こと。豊かな国土の森羅万象を神の恵みと捉へ、更に豊かにしてお返しするといふ敬虔さを持ち続けて来

たこと。祖霊を崇め地縁を大切にする伝統からは、アメリカ流の「家より個人」といふ生き方には違和感を持った等、古代からの歴史を懇切に辿りながら、右の三項目に括られた日本人の特質を浮き彫りにして頂いた。

然るに現状では、日本を精神的に弱体化しようといふ企みは愈々進行し、国内にも日本国家を崩壊させようとする勢力が跋扈して、楽観は許されない。「固有文化防衛努力を」といふ厳しいお言葉もあったが、むすびとしておっしゃった次のご指摘には、ほっと自信を取り戻し、同時に我らが行く道を確認する思ひであつた。

即ち、日本の精神文化を以って世界に寄与する際に、決して他に押し付けたり、自己顕示的に宣伝すること無く、歴史を経て承継いだ多くのものを、必要とする人々に欲しいだけ惜しみなく与へるといふ、寛容性、心の柔らかさを示して下さつた。

第二回は西鏡夫先生（麗澤大学教授・フーパー研究所主任研究員）に「真に対等な日米関係を求めて」と題してお願ひした。先生は大学卒業と同時に渡米され、三十年近く研究のみならず生活のすべてをアメリカ流に送ってこられた方で、論理の組み立て・プレゼンテーションの仕方まで、むしろアメリカ人が現代日本人を叱るといった趣きも感じられた。同時

に米国と対等な関係を一日も早く確立するには世界の現実から遊離した日本の覚醒を促して止まじといふ、日本人の熱情に溢れた方でもあり、アメリカの占領政策は自らの利益のために当然のことをしたまでで、自分達の浅い歴史を貴重品のやうに扱ふアメリカ人は、経済復興の見返りに日本人の服従を強ひ、長い歴史に育まれた無形の財産を取り上げた。今でも首都東京の周りを米軍基地が取り囲んでをり独立国と言へるのか、黙つてゐる国民も同罪。との激しいお言葉の裏に、アメリカ何するものぞといふ先生御自身の気概がはの見えて、勇気付けられた。

そして第三回目は、オーストラリアでのご研究を控へた人江隆則先生（明治大学教授）を迎へ、「太平洋文明の興亡と日本」についてお話頂いた。「日本の近代戦争の本質」から始められ、西欧列強による収奪の時代（植民地化されたアジア・アフリカ諸国はまだ良い方で、国を奪はれ民族自体も衰退・滅亡へと追ひやられた南北アメリカ・豪州の悲惨）と、その中で日本が果たした役割に言及された。日露戦争に我が国が負けたら支那はアメリカのやうに分割されてゐた。アジア植民地の解放は明らかに日米戦争が齎したもの、との歴史事実の重みを今こそ噛みしめる時であらう。

しかし、さうした評価に反して、所謂「戦中派」は敗戦と占領下で自信喪失、

次の世代——「団塊の世代」——を育てた。その帰結として「団塊ジュニア」達は、美的感覚・秩序感覚・現実感覚を決定的に欠いてゐる。そして国全体も、外交と国防を他国に委ね、上記の感覚を欠くやうになった。二〇一〇年過ぎに育つてくるこの次の世代はもつと心配だ、といふご指摘に、現下の我が国が抱へる問題の根の深さを改めて思はされた。現状を嘆き将来を危惧する、憂国のご講演は続いたが、最後に「日本の自立を促す営みは」長期戦だから」との淡々としたお言葉を拝聴し、我々も覚悟を新たにしました。

三回の講座に共通して指摘されたのは、①現代日本を覆ふ圧倒的な欧米文明の影響は、物質面に止まらず精神生活の隅々まで浸透してゐる。②我々は遠い祖先から豊かで独自の精神文明を承継いで来た。③混迷を深める諸問題の解決は時に絶望的とも見えるが、先人の生き方（伝統遺産）をよすがに粘り強く、長期戦を挑み続けよう。といふ点であつた。今や多くの日本人にとって、本来持つてゐた美風・誇り・抛り所と、さうではない異質の世界から移入されたものの区別さへつき難くなつてゐる。所謂「東京裁判史観」が事態を歪め、複雑化してゐる訳であるが、問題の出発点は「絶対神を戴き、進歩主義を標榜する西洋近代文明」との

出会ひまで溯らねばならぬやうだ。冒頭に触れた「日本世界観大学講座」の第一回に、田所廣泰さんは「革新論に宣戦す」と題し「今日世界の列強は（それぞれ）固有の世界観を以つてこの世界動乱に臨み、その国家生命を展開しようとして居る。さうして日本が若し本当の日本固有の世界観といふものを以つて臨まなければ——外国の借り物を以つてその附け刃を以つて、この全人類生活を蕩する国家の難局に当たらんとするならば、……それは自滅の途である」（昭和十六年十月二十五日）と喝破されてゐる。半世紀を隔つとも問題の本質は同様のところに存するし、同じ荷物を背負ひ続けるのが「東西文明融合の使命」を持つ我が国の宿命とも言へよう。歩みは拙くとも知恵を出し合ひ、この事業を継続したい。ご支援をお願いします。

（本会事務局長 数へ五十一歳）

国民文化講座 第四回

開催のお知らせ

日時・場所

平成十年四月二十六日（日）

午後一時～四時

国立教育会館

講師・演題

明星大学教授 高橋史朗氏

「次代の日本人に何をどう伝えるか」

## 「愛誦短歌百選」募集

短歌は「和歌」また「敷島の道」とも呼ばれ、喜びや悲しみ溢れる思ひをありのままに表現し、人と人との心を通はせる道として、古来から若者男女、貧富貴賤に拘らず、多くの日本人によって作られ親しまれて参りました。私たちの先人は歌によって自らの心を励まし慰めるのみならず、家族友人をはじめ大切な人々とのつき合ひ方も歌を通じて身につけ、それぞれの人生を豊かなものとする生き方を伝えてくれました。

そして、私たち現代人もまたその歌を誦することにより、ただちに時代や境遇の差を飛び越えて、その作者の喜びや悲しみを共感することが出来ます。

また、この道を率先して踏み行ってきたのが、他ならぬ歴代天皇様方であり、古代から現代に至るまでの天皇様方の御心情、御精神をそこに直接拝することが出来ることは実にありがたいことです。

このやうに私たち日本人は皆、短歌を通して実に広やかな共感の世界を心に味はふことが出来る幸恵に浴してゐます。

現在、青少年の精神の荒廃が喫緊の問題となつてゐますが、これは現代教育が人としての心情及び感性の陶冶を大事にしてきた日本人本来の生き方と隔絶してしまつたことと無縁ではありません。私たちは現代の青少年にも短歌の創作を通して、是非とも日本人本来の豊かで瑞々

しい情感を取り戻してもらひたいと願ふものであります。これが合宿参加の学生青年に対し短歌創作及び相互批評といふ研修を続けて来た所以でもあります。

短歌創作に当っては、お手本として多くの優れた短歌に日頃から親しむことが肝要です。このため、学生青年が日頃携帶し、暗誦する助けとなるやうなポケットサイズの「愛誦短歌集」を作成することを企画し、「国民同胞」ご愛読の皆様から推奨短歌を募集致します。心に残る歌・代表的短歌を三首お選びの上、下記要領にて編集委員宛お送り下さい。皆様のご参加ご協力をお願い申し上げます。今夏の第四十三回「学生青年合宿教室」までに完成し、全参加者に配布したく考へてをります。

編集委員会 青山直幸、鏗信弘、宝辺矢太郎、北村公一

## 編集方針

- ・対象は御製から有名歌人のみならず無名作者の歌に至る、あらゆる階層、時代は古代から現代まで幅広く。
- ・掲載歌数は百首とします。
- ・各作者一首を原則とします。
- ・連作の場合、その中の一首を掲載し、他の歌は解説に入れます。
- ・作者及び短歌の背景について簡単な解説を入れます。
- ・携帯に便利なポケットサイズとします。
- ・皆様からの推奨を基に、全体のバランス等を考慮し、先生方にもご意見を頂いた上で編集委員で最終選考致します。

## 募集要領

- ・推奨短歌をお一人三首を目安としてお送り下さい。
- ・原則として作者一人について一首とします。
- ・募集される方ご自身のお名前をお記しの上、一首ごとに左記①～④の項目をご記入下さい。

- ①短歌(詞書きがある場合は詞書きも)連作の場合は、推奨短歌以外も併記の上、推奨短歌一首に○をお付け下さい。読み難い字には振り仮名をお願い致します。
- ②作者名
- ③出典

- ④解説(無くても可)短歌が詠まれた時期、時代背景、作者の紹介など簡単な解説を書いていただければ幸いです。既刊の解説や参考資料がある場合は、そのコピーもお送り下さい。

- ・様式 なるべくA4版(横長)の用紙に縦書きで記載していただければ幸いです。
- ・宛て先 本会事務所気付「愛誦短歌百選」編集委員会宛て
- ・FAX 八〇三(三五七二)一五二七
- ・又は郵送下さい。
- ・締切日 本年五月十五日(金)

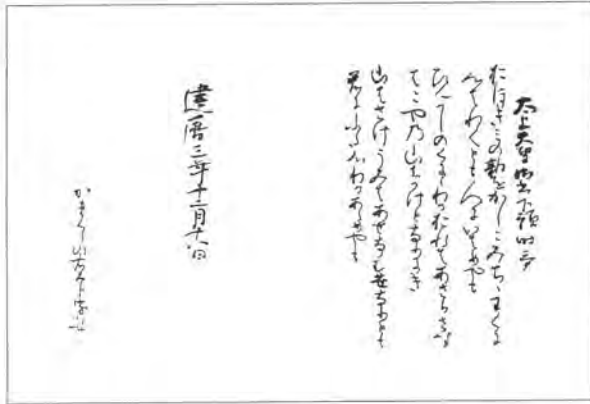
(山口秀範 記)

編集後記 恩師の先生、同輩の友相次いで世を去られ、今月は追悼の記が重なりながら、共に生きた人(読者多くはこの亡くなられた方々をご存じないと思ふがさうであつても)その生涯を顧み、その死を悼むことは歴史を確認するに等しい程の事と思ふ。先月号に古賀勝次郎氏がバーリンの、チャーチルを批評した言葉を書いてをられたが、その中に、彼の政治家としての偉大な資質はその「歴史的想像力」から来てゐる、といふ一句があった。先輩達が経験してきた遠い過去の事実の起伏を、恰も自分が経験したかのやうに回想する力、現在経験しつつある一切を過去の歴史に照合することのできる程の想像力は、同時に「伝統に対する忠誠心」と表裏をなすもののやうである。私たち年配の者は戦前と戦後の二つの時代を生きた。二つの時代を一つの人生として生きていかうとしたことは慎ましい誇りであつた。歴史を学ばず、歴史的想像力の培養もなく、自存自衛の地位を回復する施策も見えない世の中で、亡き人の志を語り継ぎ、世直しの準備に励まうとするのみである▼本号には本誌と同じ枚数の附録を付けてゐる。夜久教授の源実朝論である。後鳥羽上皇と上皇に歌をたてまつる実朝との間の、玉のふれあふやうな響き、悲劇の中に輝くものを見た物語りのやうに思はれる。書かれた筆者と同じやうに驚きながら読む次第である。御心読をお願いしたい。(宝辺)

鎌倉幕府 三代將軍 源 実朝 と しきしまの道

— 実朝二十二歳自撰和歌集としての『金槐和歌集』 —

夜 久 正 雄



〔一〕「藤原定家(筆写)所伝本・金槐和歌集」卷末三首 — 「太上天皇(後鳥羽上皇)御書下預時歌」

「定家所伝本・金槐和歌集」といふのは、鎌倉幕府三代將軍・源実朝当時二十二歳の自選歌集と思はれる。彼が、和歌の師とした歌人・藤原定家(『新古今和歌集』の撰者の一人)に送った自撰歌集を、定家が書き写したものである。

その歌集の最後に、「太上天皇御書下預時歌」といふ題で三首の歌が記されてゐる。上図の通りである。(濁点なし、二行書き。原典通り。△漢字当用漢字体△)

太上天皇御書下預時歌

おほきみの勅をかしこみち、わくに心はわくとも人はいはめやも  
ひんかしのくに、わかおれはあさひさすはこやの山のかけとなりきに  
山はさけうみはあせなむ世なりとも  
君にふた心わかあらめやも

漢字まじり・歴史的かなづかひ・一行書きに改めると次の通り。

太上天皇御書下預の時の歌

大君の勅をかしこみ千々わくに心はわくとも人に言はめやも

東の国にわが居れば朝日さす藝姑射の山のかけとなりきに  
山は裂け海はあせなむ世なりとも君に二心わがあらめやも

「太上天皇御書下預時」——「太上天皇」は「上皇」の意味で、具体的には後鳥羽上皇さまを指す。「御書」は、「御書面」の意味で、歌の中の「大君の勅をかしこみ」の「勅」に当る。単なるお手紙といふより重い、上皇さまの三代將軍に対する仰せ言——政治的な御意向をいふものと思はれる。

「御書」「勅」は、具体的には不明である。ただこの歌集の奥付に定家筆「建暦三年十二月十八日」とあることから、それ以前何か月か前の御書と考へられる。建暦三年八月十八日「和田の乱」があつて、御所を焼かれた將軍実朝は、難を避けて大江広元邸に移つたりしてゐる。

鎌倉のままで内乱が及んでゐるのである。当時朝廷では將軍実朝の安否すら気づかはれたといふことである。「金槐和歌集・全評釈」の著者鎌田五郎氏は、この時、上皇の御慰問の御書ではないかと説

いてゐる。時期については私も同感である。ただ、「御書」「勅」とあるのは、単なる御慰問を越える上皇の御意向があったかと思はれる。「下預」とある言葉にも何か公的な意味あひがあるやうに思はれる。

いづれにしろ、この三首は、後鳥羽上皇の「御書」をいただいで畏こみまつた、その感動を実朝將軍が詠んだ御返事——奉答の歌といふことになる。

第一首「おほきみの勅をかしくみ」——上皇さまの御書面・勅をかしくみただいで、の意味である。万葉以来久しぶりに聞く伝統の歌語である。

「大君」は天皇をさす言葉であるが、「万葉集」の歌語で、「古今集」「新古今集」では、「わが君」「君」と申し上げる人が多いと思ふ。当時の歌では「大君」といふ言葉はほとんど使はれてゐないのでなからうか。

「大君の勅をかしくみ」の言葉は、「万葉集」の防人の歌などに多く使はれた「大君のみことかしこみ」の言葉を使ったのである。また実朝の讃仰した聖徳太子の十七条憲法第三条の「承詔必謹」「君言臣承」の言葉も実朝の心にあつたであらう。「みこと」を「勅」と言ひかへたのは、具体的に「勅書」を言ったのである。

「勅なれば身をば寄せてきものふの

八十字治川の瀬には立たねど」(「承久記」)、「勅なれば」はあるが、「大君の勅をかしくみ」とは「国歌大観」で見られる限り、他に用例はないやうである。それだけ、実朝は特殊の体験をそのまま言葉にしたのであつて、ありのままに強く事実を述べたことになる。かういふところに実朝の歌の特徴がある。

「ち、わくに」は「千々分くに」で、千々さまさまにの意。「心はわくの「わく」は、分く、乱れるの意であるが、私などは、碎く」と解したい。(貞亨本では「ちちははに」(父母に)と誤つた。大変な誤りであるが、それだけ後の実朝の運命を暗示したとも云へようか。)

御書面のお言葉にしたがひまつるべく、千々に心を砕くことになりませうが、人には決して告げたりはいたしません。の意味である。「ちちわく」を「ちち湧く」と解したいが、用例が無い。この歌は、後鳥羽上皇の「御書」(勅)に対して「詔を承けて必ず謹しむ」奉答の歌である。

### 第二首目。

「ひんがしのくににわがおれば」は、東国に私が居りましての意で、鎌倉幕府三代將軍の身であることを、婉曲に言つたのであらう。「あさひさす」は、朝日のさす。「はこやの山」は、

・腕姑射の山、すなはち、上皇さまのいらっしゃる仙洞御所をいふ。「かげ」は「おかげを蒙る」の「おかげ」、恩恵の意味であり、また「心は君が陰となりき」とある歌を承けて、あるものについてはなれぬ影の意味ともとれる。「なりにき」とあるのは、「なりぬ」とか「なりき」とかより意味が深く、なつたのでしたの意である。歌の意味は、東の国に私がをりまして、朝日のさす輝やかしい上皇さまの恩恵をいただく身上皇さまの陰の身ともいふべき將軍の身となつたのでした。

といふやうな意味ではないだらうか。上皇に対する將軍の身としての心情を述べたのである。

そして、最後の歌。

「山はさけうみはあせなむ」は、山は裂け海は干あがつてしまふ。「世なりとも」、世となつたとしても、「きみにふた心わがあらめやも」、かりにも上皇さまに二心をもちませうか——絶対の忠誠を誓ひまつるのである。「山は裂け海はあせなむ」は海山の亡びを語つて絶妙である。この言葉も「国歌大観」を見る限り、実朝一人の用語であるらしい。「二心あらめやも」——実に強い表現である。「君」は具体的には後鳥羽上皇であるが、いはゆる院政時代であるから上皇を言つたので、今日では「天皇」

### 題不知

「定家所伝本」が、右の三首を歌集の最後に、右のやうな順序で、置いたといふことは、この三首は云ふまでもないとして、この三首ばかりでなく、歌集そのものが、上皇さまに差上げたものであることを示してゐるやうに思はれる。

この三首の前の歌は、次の歌になつてゐる。

### 述懐歌

きみかよになをながらへて月きよみ  
秋のみそらのかけをまたなむ

「きみかよ」は「君が代」であるから、天皇の御治世に、ともとれるが、ここでは、太上天皇・後鳥羽上皇さまの御治世、ととれる。「太上天皇御書下預時歌」の最後の歌の「きみにふた心わがあらめやも」の「君」と同じであらう。さうするとこの歌もまた、後鳥羽上皇に奉る意味あひがある。

その前が「伊勢御遷宮のとしのうた」で、

神かせやあさ日の宮のみやうつし  
かげのどかなるよにこそありけれ  
御遷宮奉祝の歌である。この歌もまた

御治世奉祝の歌で、上皇さまに献上するやうな意味あひがある。(「伊勢御遷宮のとし」は承元三年九月八日内宮御遷宮建暦元年九月豊受大神宮の御遷宮をさすものと思はれる。承元三年とすれば、実朝十八才、建暦元年とすれば二十才の作となる。)

定家所伝本の金槐和歌集は、將軍実朝の後鳥羽上皇御書に対する奉答の歌集であらうとのことは、既に「定家所伝本」を昭和四年に発見した佐々木信綱博士が、昭和五年「複製本」の刊行の際、「解説」で述べたところである。(カギ括弧へ内筆者註補)

「八源実朝はV十二月八建暦三年Vにこの集一卷をまとめ、定家のもとに寄せしかば、定家は、原本に合点を加へて鎌倉に返し、その際、後の選集の資料として、一本を写して自らの許に留めしがこの本にもやあらむ。(「新勅撰集」八藤原定家撰Vに撰び入れたる二十五首の八実朝のV歌は、皆この集に存せり。)或ひはまた、巻末に、述懐歌として「君が代になほながらへて八月きよみ秋のみそらのかけをまたなむV」の歌あり、更に「太上天皇御書下預時歌三首」を録して巻を終へたるを見るに後鳥羽上皇より召されて上八たてまつりし集を、定家の写し留めしものならむかと考へらる。(斎藤

茂吉「源実朝」六二七、八頁)

佐々木信綱博士が控へ目に「ものならむかとも考へらる。」と言はれたのは、当時の「金槐和歌集」の研究者に対して、歌集の末尾の定家筆「建暦三年十二月十八日」(実朝二十二歳)の日付が一大衝撃となつたことを考慮に入れての発言であつたためと思はれる。しかし、「定家所伝本」に拠るかぎり、「金槐和歌集」とは本来、後鳥羽上皇への献上の意味をもつものであつたらうと考へるのがごく自然の受け取り方であると思ふ。(このことはまた後に詳しく述べる。)

ところが戦前——つまり昭和二十年以前、私などが手にした「金槐和歌集」の活字本は、「貞亨本・金槐和歌集」をもとにしたものであつた。

この「貞亨本」といふのは、徳川時代の元禄の一年前の貞亨三年に木版本となつた「金槐和歌集」をいふのである。(賀茂真淵が目にしたのはこの版であらう。正岡子規もこの版もしくはこの版の活字本を目にしたのであらう。昭和四年以前は多くみなこの版に拠つたのである。)

そして、この「貞亨本」が底本としたのは、源実朝暗殺のあと、二歳でそのあとを継いで四代將軍になつた九条頼経(柳宮平権八將軍・大納言V)が、編集させた「鎌倉右大臣家集」である。

この「鎌倉右大臣家集」は、「定家所伝本八六六三首Vを第一資料とし、それ

以後新に蒐め得た五十三首を追加し、部類分けを変更したものである。そしてその成立年代は、実朝薨後十七八年、或は二三十年を経過した後であらう。(斎藤茂吉「源実朝」)と言はれてゐる。

そこで「貞亨本金槐和歌集」で、前の「太上天皇御書下預時歌」を見ると、場所が巻末でなく、「雑」の部の中ほどにあつて、歌の順序も次のやうに變つてゐる。

大君の勅をかしこみちははにこころはわくとも人はいはめやもへちちははへ父母Vは「ちちわく」(定家所伝本Vの誤り)山は裂け海はあせなむ世なりとも君に二心わがあらめやもひむがしの国にわがをれば朝日さすはこやの山の陰となりなき

(川田順校註「金槐和歌集」八昭和十三年刊Vより)

また「定家所伝本」のこの三首の前の歌「述懐歌」(きみかよになほながらへて月きよみ秋のみそらのかけをまたなむ)は、別の箇所(「雑部」で、「御書下預時歌」「三首」より八首前)に、「慶賀の歌」の題の三首の中の一としてあげられてゐる。巻末三首の前にあるのは場所が全く異つてゐる。「伊勢御遷宮のとしのうた」も同じである。

これでは、実朝の自撰歌集が、建暦三年十二月頃、後鳥羽上皇に献上されたと

考へられる根拠は、「貞亨本」には全く見られない、といふことになる。

「貞亨本」の巻末の歌は、有名な次の歌である。

建暦元年七月洪水漫天土民愁歎させん事を思ひて一人奉向本尊聊致祈念と云

ときによりすぐれば民のなげきなり八龍王雨やめたまへ

実朝の歌の中の名歌の一つ、正岡子規の激賞した歌で、歌集巻末の歌としては適切とは思ふが、この場合は、「定家所伝本」巻末三首に代るものではない。この歌は「定家所伝本」では、ずっと前のところにある。また「建暦元年」とあることは、定家筆「建暦三年」を信じれば、定家所伝本の巻末の歌としては不適當である。

かうしたわけで、貞亨本を見てみた私などは最近改めてこの「定家所伝本」のコピーをよく見るまでは、これが、源実朝二十二歳の、「太上天皇御書下預時歌」を歌集の末尾とする、後鳥羽上皇への献上の自撰歌集であらうなどとは、少しも気づかなかつたのである。

(昭和二十五年朝日新聞社刊、日本古典全書「金槐和歌集」斎藤茂吉校註は「定家所伝本」を底本とする。また昭和五十八年・鎌田五郎著「金槐和歌集全評釈」も、本文は「定家所伝本」としてゐる。(もつとも岩波・日本古

典文学大系本、小島吉雄校註「金槐和歌集」(昭和三十六年四月第一刷)は貞亨本を底本とする。これは校註者が佐々木信綱説に疑問を持ってゐる故かも知れない。

戦後のさうした書物を知らなかったのは私の迂濶であつた。そこで、いまさら初めて「定家本」を読んでの感想を述べるのもためらはれるが、私にとっては非常な衝撃であつたので記しておくのである。前述の通りこのことは定家所伝本の発見者によって指摘され

## (二) 「定家(筆写)所伝本・金槐和歌集」の「賀」の部の歌 ——「貞亨本」(柳宮亜槐本)と比較して

さて、実朝の自撰歌集は後鳥羽上皇に献上された歌集であらうと考へると、「定家所伝本」の「金槐和歌集」の編集の仕方、歌の位置について、なるほど思はれる点がある。なほ何点か出てくるのである。

まづその「部立て」を見てみよう。「定家所伝本」は、次のやうな部立てで編集されてゐる。「春・夏・秋・冬・賀・恋・旅・雑・雑」。

「雑」が二つ重なつてゐるところが、貞亨本の原本編集者・九条頼経(柳宮亜槐)の言ふ「最初、部類に不審在り」としたところであらうか。その為、「亜槐判本(貞亨本)」では「定家所伝本」の「部類を改め畢へた」と言ふのである。

てゐたところであるが、「金槐和歌集全評釈」(鎌田五郎著昭和五十八年刊)によつて、巻末の三首に対する諸家の評釈を見る限り、これを実朝二十二歳自選歌集の巻末と言つてゐるのは小林秀雄氏ひとり。また、この三首についての定家本と貞亨本との取り扱ひのちがひについて、歌集の成立の事情のちがひからであらうとする評釈も、見られなかつた。それで敢へて本稿を書いたのである。

所伝本」の順序に拠つたらうと思はれるが、他の部の歌を追加するためもあつて、「貞亨本」独自の順序になつてしまつた。どういふ意図のもとにその順序を立てたものか、私にはまだよくわからないが、次のやうなことも知れない。

定家本の最後の歌「太上天皇御書下預時歌」を「雑部」の中ほどに入れ、しかもその三首の歌の順序を変へたのは、無関心でさうしたといふより、それぞれの歌の意味をよく知つてゐて変へたのではないかとも思はれるのである。

その理由は簡単である。「定家所伝本」成立後、源実朝將軍の右大臣就任、暗殺、承久の乱、三上皇御遠島、北条執権制の確立といふ時代の推移を考へると、源実朝の後鳥羽上皇絶対忠誠の歌で歌集を締めくくることは、柳宮亜槐本では、慮慮されたのであらう。実朝が自撰歌集を作つた定家所伝本の時代とは全く異なる時代になつてしまつたのである。実朝將軍の天皇中心の政治思想は、北条執権政治、三上皇御遠島に対するきびしい批判となるからである。これはまた逆に當時における実朝將軍の思想の持つ重さを語るのである。

貞亨本に部としては削られてしまつた定家本「賀」の部の歌(十八首)は次のやうな編成である。

はじめの二首は次の通り。(二)行書きは原作通り、ただし、理解しやすいやう

に漢字を使ひ濁点をつける。)

千々の春よろづの秋にながらへて  
花と月とをきみぞ見るべき

おとこ山神にぞぬさをたむけつる  
八百よろづよもきみがまにまに

この二首の中の「きみ」は必ずしも上皇さまをさすものではないが、「きみが代」の場合のきみ・天皇・上皇ともれるのである。古今集「賀」の部の最初にあるのが、「わが君(君が代)は千代に八千代に」の歌であることとはあはせて考へると、天皇もしくは上皇ととつて不思議はない。「定家所伝本」の部類立ては、「古今集」の部類立てに拠るものと思はれる。「古今集」の「賀」の部の冒頭の歌は、「わが君は千代に八千代にさざれ石の巖となりて苔のむすまで(よみ人しらず)」の歌である。「わが君」はのち「君が代」に変わるが、ともに天皇奉祝の歌であらう。実朝は自撰歌集の「賀」の部の冒頭に、天皇(上皇)奉祝の歌を掲げたのである。

「新古今集」の部立ては次の通りである。

一 卷一 春歌上、卷二 春歌下、卷三 夏歌、

卷四 秋歌上、卷五 秋歌下、卷六 冬歌、

卷七 賀歌、卷八 哀傷歌、卷九 離別歌、

卷十 羈旅歌、卷十一 恋歌一、卷十二 恋

歌二、卷十三 恋歌三、卷十四 恋歌四、

卷十五 恋歌五、卷十六 雑歌上、卷十七

雑歌中、卷十八 雑歌下、卷十九 神祇歌



卷二十祝教歌。

「賀歌」の冒頭は仁徳天皇御製「高き屋にのぼりて見れば煙たつ民のかまどはにぎはひにけり」である。

○ 「賀」の部のつぎの歌は「まつによするといふことをよめる」といふ題で五首あるが、その二首目は次の歌である。

位山こだかくならむ松にのみ  
八百よろづ代と春風ぞふく

「位山」は「位階」、「木だかくならむ」は「昇進」の比喻、位階の高い人物にはじめて万代をことほぐ春風が吹く、といふやうな意味あひで、作者が位階昇進を望む気持をあらはしたのである。これも単純に立身出世とみるばかりでなく、天皇のお側かくお仕へすることの意味をいふものと解せられる。

実朝將軍が位階の昇進を望んだことは事実で、建暦元年正三位、建暦二年從二位、建暦三年正月廿七日正二位。

建暦三年十二月の日付のある定家所伝本の歌の後のこととなるが、実朝の位階昇進については、「吾妻鏡」建保四年（二十五歳）九月廿日に次の記事がある。

「広元（大江）朝臣御所に参じ、相州（執権・北条義政）の中使と称して、御昇進の間の事、諷諫し申す、須らく御子孫の繁栄を庶幾はしめ給ふ可くんば、御当官等八當時、中納言兼左近中将・正二位を辞し、只征夷將軍とし

て漸く御高年に及んで、大將を兼ねしめ給ふ可きかと云々。仰せに云く、諷諫の趣、尤も甘心すと雖も、源氏の正統此時に縮まり畢んぬ、子孫敢て之を相繼ぐ可からず、然れば飽くまで官職を帯し、家名を挙げんと欲すと云々、広元朝臣重ねて是非を申す能はず、即ち退出して、此由を相州に申さると云々」

「位階官職」はともに天皇（上皇）の叙任によることで、これを尊重するといふことは天皇の權威ならびに權力をも認めることになる。のちに豊臣秀吉が関白・太閤となつたことに通ずるか。つきつめると「幕府政治」の否定となる。明治維新に際して、徳川幕府が倒れると、一時、変則ながら律令政治を復元したことも通ずるのであらう。

この実朝の政治思想が暗殺の理由であつたのであらう。  
（これを書いたあとで田安宗武の研究家原園光憲氏から大江広元の「諫諍」の前々日に北条義時との次の「密談」のあつたことを知らされた。）

「（九月）十八日、戊戌 晴る。相州（北条義時）、広元（大江）朝臣を招

請して仰せられて云はく、將軍家任大將の事内々思しめし立つと云々。右大將家（源頼朝）は、官位の事宣下の毎度、これを固辞したまふ。これ佳運を後胤に及ばしめたまはんがためなり。しかるに今、御年令いまだ成立に満た

ず、壮年の御昇進はなほだもつて早速なり。御家人等また京都に候せずして、面々に頭要の官班に補任す。すこぶる過分といひつべきか。もつとも歎息するところなり。下官愚昧短慮をもつて、たとひ傾け申すといへども、かへつてその誠を蒙るべし。貴殿なんぞこれを申さざるやと云々。広元朝臣答へ申して云はく、日来この事を思ひて丹府を悩ますといへども、右大將家の御時は、事において下問あり。当時その儀なきの間、ひとり腸を断ち、微言を出すに及ばず。今密談に預る、もつとももつて大幸なり。およそ本文の訓ふところ、臣己を量りて職を受くと云々。今先君の貴跡を継ぎたまふばかりなり。当代においてはさせざる勲功なし。しかるにただに諸国を管領したまふのみにあらず、中納言中将に昇りたまふ。摂

関の御息子にあらずんば、凡人においてはこの儀あるべからず。いかでか嬰害積殃の両篇を遁れたまはんや。早く御使として、愚存の趣を申し試むべしと云々。」

「賀」の歌、「まつによするといふことをよめる」といふ題下にそれとなくこの歌のあることは重要である。  
「まつによするといふことをよめる」五首の最後の歌は、また皇位奉祝ととれる次の歌である。  
きみが代は猶しもつきすみよしの

松は百たびおひかはるとも

「貞亨本」では、「雜」の部の中ほど「寄松祝といふ事を」といふ題でこの五首は順序を変へて同じ題の別の一首を加へ、六首があげられてゐる。「君が代は」の歌は二首目、「くらゐ山」は六首目である。

○ これでは、「賀」の歌として、五首をあげた原作者の心持はわからなくなつてしまふ。

「賀」の部、次の二首を措いて、その次の歌は、「大嘗会の年の歌」である。黒木もて君のつくれる宿なればよろづ代ともふりずもありなむ

「賀」の部に、「大嘗会」としの歌をあげるの、天皇奉讃の心の表明である。「大嘗会」としは、建暦二年である。

（平成の「大嘗会」実現について社会党が反対したことなどを思ふと、源実朝の政治思想がどのやうなものであつたかわかる。）別に「御遷宮のとのし」の歌があることとあはせて考へると、実朝が天皇政治を実感してゐたことがわかる。

「賀」の部、最後の歌は次の歌である。  
いはひのうた  
君が代もわが世もつきじ石川や  
せみのを川のたえじと思へば  
朝にありてわがよはつきじ天の門や  
いづる月日の照らむかぎりは  
。上皇さまの御治世とともに「わが世」

將軍職もつきましますまい。\*、私の治世・鎌倉將軍の治世は「朝にありて」はじまったばかりですが、天の門を出る月日の照るかぎりには尽きるものではありませんまい\*、鎌倉幕府政治の永久を願ふもののである。

貞亨本には「慶賀の歌」として「宮柱ふときたててよろづ代に今ぞさかえむ鎌倉のさと」の歌がある。

源実朝は天皇政治の下に鎌倉幕府政治の永久をねがったのである。

「貞亨本」がこの「賀」の部を廃してしまつたのでは、これらの歌の意味がばらばらになつてしまつて、作者の真意が汲みとれなくなつてしまふ。また、この「賀」の部に、次の歌がある。

### 二所詣し侍し時

ちはやぶる伊豆のを山の玉椿  
八百よろづ代も色はかはらじ

「賀」の部に「二所詣」（箱根権現・

伊豆山権現の二所参詣）の歌を入れたのは、実朝の幕府政治における宗教行事の意味を物語るものではあるまいか。

平安京中心の平安朝政治の中に、社寺参拝のあることを受け継いで、頼朝の開いた「二所詣」を、將軍政治の行事としたことを、敢て「賀」の部においたことにも実朝の思想が見られるのである。実朝の「二所詣」については稿を改めて述べたい。

以上「貞亨本」で部として削られてしまつた定家所伝本「賀」の部（十八首）についてみたのであるが、これだけでも実朝の自撰歌集作成の本来の意味が辿られると思ふ。

同じく「旅」の部立ても貞亨本ではなくされてゐるので、そのことも考へなければならぬし、その他の歌などについても、定家所伝本が後鳥羽上皇に差上げた歌集であることを思ふと、そこにまたあらたな感動が私には味はれるのである。「金槐和歌集」は、実朝自撰の定家所伝本で、自撰の意味を考へてよむべきである。

私は、戦後、小林秀雄の『無常といふ事』（昭和二十一年刊）の中の「源実朝」の歌の批評に衝撃を受けた。五十年もたつて今度気づいたが、小林さんは、『金槐和歌集』を定家所伝本で読んだのである。

「太上天皇御書下預時歌」についての批評で次のやうに書いてゐる。

「金槐集はこの歌で終つてゐる。この歌にも何かしら承らへるのに不適当な無垢な魂の沈痛な調べが聞かれるのだが、彼の天稟が遂にそれを生んだ、巨大な伝統の美しさに出合ひ、その上に眠つたことを信じよう。」

これは昭和十八年の文章であつた。昭和十八年といへば敗戦の予感におのいてゐた時代で、その中で小林さんは沈痛

な無常感と国のいのちの永生への信を書き記したのである。それはある意味では遺書とも見られる実朝の歌との同感の表現だったのである。小林さん自身が遺書を書くやうな思ひで書いたものと思ふ。

（鎌田五郎著『金槐和歌集全評釈』（昭和五十八年一月風間書房発行）は、定家所伝本を底本として、それ以外の実朝歌をすべてあげ、一首一首に諸家の評釈をあげ自説を記した実に丁寧な評釈書である。この、「山は裂け海はあせなむ」についても各諸家の言をあげてゐるが、「金槐集はこの有名な歌で終つてゐる」と言つてゐるのは、小林さん一人のやうである。それにつづけた小林さんの源実朝に寄せた言葉は、昭和十八年二月から六月までの言葉である。

### (二) 將軍源実朝と「歌道」「しきしまのみち」

順徳天皇・建暦三年（正保元年一二二二）十一月二十三日、歌人（『新古今集』撰者の一人）藤原定家が「相伝の私本・万葉集一部」を鎌倉幕府三代將軍源実朝に献上したといふ『吾妻鏡』の記事は有名である。

源実朝はこの万葉集の影響で万葉調の名歌を多く残した、と考へられた。

ところが、昭和四年佐々木信綱が「定家所伝本金槐和歌集」を発見して、この和歌集の奥付に「建暦三年十二月十八日

あつたことを思ふと、これはその当時の小林さん自身の感懐であつた、といふ私には思へる。昭和十八年の二月は、先輩として兄事した田所広泰さんはじめ同信の友・小田村寅二郎、南波怨一君たちが東条首相の憲兵隊によつて、「反軍反戦平和自由主義」者として拘束されてゐた時期であつた。小林さんの「無常といふ事」は、戦中の憂國の情の吐露であつたのか！と改めて思ひ返された。だからこそそれが敗戦直後の私たちに大きな力となつたのだ。

源実朝が死んだ時、百人の武士が出家した、といふことは、それだけ実朝の精神の力が偉大だつたことを語つてゐる。）

の目付があることから、今日知られてゐる源実朝の歌の大部分が建暦三年実朝二十二歳までの歌となつた。実朝の歌の万葉調は定家の献上した私本万葉集一部の影響によるものとは考へられないことになつた。

それで、改めてまた、実朝の歌の歌調についての詳細な研究が行はれて、実朝の歌の一首一首について、先行歌が研究され、川田順の『全註・金槐和歌集』（昭和十三年）とか、斎藤茂吉の『源実朝』

(昭和十八年)とかが刊行された。

両氏とも、実朝の死後二、三十年経って編纂された貞亨本(柳営重槐判本)によって実朝の歌を批評してきたので、それと定家所伝本の各首との異同が研究の中心となつたのである。

ところが、戦後昭和二十一年十月、終戦直後に小林秀雄の「無常といふこと」が出版され、その中に「源実朝」が発表された。これは昭和十八年の二月から六月まで「文学界」に発表された戦中の評論の再録である。

これは実朝の歌風を万葉調とか新古今調とかいろいろの歌風に分けて論ずるところをやめ、確かに実朝の内心の声としてとらへようとしたものである。それは同時に実朝の歌はその実生活から生れ出た声としてとらへようとしたものでもある。それはまた、定家所伝本金槐和歌集をありのまま実朝二十二歳の自撰和歌集として受取ることから始められたのである。

建暦三年十一月の定家の私本万葉集一部献上の記事につれてつい筆が走つたがこの記事が多くの人々の関心を集めたためか、この記事の後半を注意する人が少い。以下、十一月二十三日記事の全部を掲げる。

「十一月廿三日 京極侍従三位定家相伝の私本万葉集一部を將軍家に献す、是二条中将雅経を以て尋ねらるるに依つてなり、之に就いて、去める七日に、

羽林(近衛中将雅経ならん)之を(定家から)請取りて送り進ず、今日到着するの間、広元(大江広元)朝臣御所に持参す、御賞配無し、重宝何れの物か之に過ぎん乎の由、仰有りと云々、以上が前半で、つづく後半は次の通り。

「彼卿の家領・伊勢国小河射賀御厨の地頭渋谷左衛門尉、非法の新儀を致すの間、領家の所務無きが如し、三品(定家)年来の愁訴たりと雖も、本より世事に染まざるに依つて、此事を奔宮せず、思ひて旬月に渉る許なり、而るに去める比、広元朝臣の消息を以て、愁訴有るかの由、触れ遣はさるるの時に至り、土民の歎きを休めんが為に、始めて発言するの間、其沙汰有つて、件の非議を停止せらるると云々、是併しながら、歌道を賞せらるるの故なり。」

後半を読むと、定家が「私本万葉集一部」を献上したのは、一面では地頭との家領の争ひを調定してもらふための献物であつたことがわかる。しかし、それはそれとして、「是併しながら、歌道を賞せらるるの故なり」としたのは、將軍実朝の「歌道」奨励の思想を伝へたものである。

源実朝の「歌・鞠」趣味は、鎌倉武士一般の批判の対象であつたらしい。このことは「吾妻鏡」建暦三年九月廿六日の記事にあらはれてゐる。これもよく引用される記事である。前の記事の二ヶ月前

の記事である。

の記事である。

「九月廿六日 晩景宗政(長沼)下野国より参着す、重慶(畠山重忠の末子)の首を斬つて持参するの由、之を申す、將軍家仲兼朝臣を以て仰せられて曰く、重忠(畠山)本より過無くして誅を蒙る、其末子の法師、縦ひ陰謀を挿むと雖も、何事か有らんや、随つて仰下さるるの旨に任せ、先づ其身を生虜らしめ、之を具し参ぜば、犯否の左右に就いて、沙汰有る可きの処、戮誅を加ふること、楚忽の議、罪業の因たるの由、ただ御歎息と云々、仍つて宗政御気色を蒙る、而るに宗政眼を怒らし、仲兼朝臣に盟つて云く、件の法師に於ては、叛逆の企其疑無し、又生虜る条は、掌の内に在りと雖も、直に之を見参せしめば、諸の女性比丘尼等が申状に就いて、定めて宥の沙汰有らんかの由、兼ねて以て推量するの間、斯の如く誅罰を加ふる者なり、向後に於ては、誰の輩か忠節を抽んず可き乎、(中略)当

代は歌鞠を以て業として、武芸は廃れるに似たり、女性を以て宗として、勇士は之無きが如し、又没収の地は、勲功の族に充てられず、多く以て青女等に賜はる、所謂、榛谷四郎重朝が遺蹟を、五条局に給はり、中山四郎重政が跡を以て、下総局に賜はると云々、此外の過言勝つて計ふ可からず、仲兼一言に及ばず座を起つ、宗政も又退出す」

歴史家がこの文章によつて、長沼宗政の実朝批判に同調するのは、実朝の歌についての考へを軽く見るからではあるまいか。実朝の歌は、「趣味」といふよりもっと深い意味を持つものであつた。

前述「吾妻鏡」の記事に「歌道」とあるのは「しきしまの道」を言ひ替へたのかも考へられる。その「しきしまのみち」といふ言葉は、藤原俊成の造語かと思はれるが、後鳥羽上皇の「新古今集」の「序文」にも用ひられてゐる。実朝の学んだのは、この「しきしまのみち」としての和歌であつた。

「やまと歌は、むかし天地ひらはじめて、人のしわざいまださだまらざりし時、菅原の中津国のことの葉として、稲田姫素驚のさとよりぞつたはれりける。しかありしよりこのかた、その道さかりに起り、そのながれ今に絶ゆる事なくして、色にふけり心をのぶるな。かたちとし、世ををさめ民をやはらぐ道とせり。……………」

抑、むかしはいつたびゆづりし跡を尋ねて、天日嗣の位にそなはり、今はやすみしる名をのがれて、はこやの山にすみかをしめたりといへども、すべらぎは怠る道をまもり、星の位(公卿殿上人)はまつりごとをたすけし契をわすれずして、天の下しげきことわざ、雲のうへのいにしへにも変らざりければ、万の民、春日野の草の靡かめ方な

く、四方の海、秋津島の月しづかに澄みて、和歌の浦の跡をたづね、敷島の道をもてあそびつつ、この集をえらびて、ながき世につたへむとなり。かの万葉集は歌のみなもとなり。時移り事隔りて、今の人知ることかたし。延喜の聖の御代には四人に勅して古今集を撰ばしめ(下略)」「(新古今和歌集序)」

(国語・古文で書かれてあるのを読むと、普通平凡に聞えて深みが無いやうに思はれてしまふが、これを漢文で書いた文章を文末にあげておく。読みくらべていただきたい。)

また、後鳥羽上皇について、「増鏡」はその御即位の記事の中に、次のやうに記してゐる。

「万の道々にあきらけくおはしませば、国に才ある人おほく、昔に恥ぢぬ御代にぞありける。中にも敷島の道なんすぐれさせたまひける。御歌かずしらす、人の口にある中にも

奥山のおどろのしたもふみわけてみちある世ぞと人にしらせんと侍るこそ、政事大事と思されける程しるく聞えて、いといみじくやんごとなくは侍れ。」

実朝がたびたび和歌の会を幕府で開いたのは、日本政治の中核である和歌の伝統を、幕府政治に継承しようとした努力

である。

それに、長沼宗政の重慶殺戮についてはその残酷さが追求されてゐる点を見落すことができない。しかも実朝の言葉の中に、「重忠本より過無くして誅を聚る、其末子の法師、縦ひ陰謀を挿むと雖も、何事か有らんや」といふ深い測隱の言葉のあるのを見れば、実朝の心情と宗政の抗議との間に実に大きなへだたりのあることが感じられるのである。殊に、建暦三年は、四月十五日近臣で歌会にも列つてゐた和田朝盛の出家、五月二日和田義盛の御所襲撃、御所全焼、故右大将家の法花堂入御、鶴岳御立願二首、和田義直・義盛討たれて乱終り、六日広元朝臣亭入御といふ、いはゆる「和田の乱」のあった年である。その年の九月に、重慶生虜を命じられた宗政が、その命に従はずに重慶の生首を持参した、といふのである。この頃、あるいは実朝は鎌倉における死を予感したのかも知れない。

かう見てくると、「定家本金槐和歌集」は、この年の十二月、後鳥羽上皇の勅書に対する奉答(遺言)の自撰和歌集であった、と、一層深く思へてくるのである。その中に、次のやうな歌のあることは、実朝自身の「しきしまのみち」実修の記録を、「しきしまのみち」の師とも仰いだ後鳥羽上皇に「奉答」したものととれるのである。

相州の土屋といふ所に、年九十にあ

まれる朽法師あり。おのづからきたる。昔がたりなどせしついでに、身のたちゐに堪へずなむなりぬることを、なくなく申して出でぬ。時に老といふことを、人人に仰せてつかうまつらせしついでに詠み侍る歌

われいくそ見し世のことを思ひいでつあくるほどなき夜の寝覚に思ひいでてよるはずがらにねをぞなく有りし昔の世世の古こと

なかなかに老いははれても忘れなでなどうか昔をいと忍ぶらむ道遠し腰はふたへにかがまれば杖にすがりてこまでもくる

さりともと思ふものから日を経てはしだいしだいに弱るかなしき

慈悲の心を

ものいはぬ四方の獣すらだにもあはれなるかなや親の子を思ふ

道のはとりに幼き童の母を尋ねていなく泣くを、そのあたりの人に尋ね

しかば、父母なむ身まかりにしと答へ侍りしを聞きてよめる

いとほしや見るに涙もとどまらず親もなき子の母を尋ぬる

附

「新古今和歌集序」(有朋堂文庫本)  
(漢文序が巻頭、国文序は次にあげられてゐる。)(訓み下し拙訓)

「夫れ和歌は群徳の祖、百福の宗なり。

玄象天成り、五際六情の義未だ著はれず。素鷲地静かにして、三十一字の詠甫めて興る。爾来源流寔に繁く、長短異りと雖も、或は下情を舒べて間に達し、或は上徳を宣べて化を致す。或は遊宴に属して懐を書し、或は艶色を採りて言を寄す。誠にはれ世を理め民を撫するの鴻徽、心を賞し事を樂しむの龜鑑なり。是を以て 聖代明時、集めて之を録す。……………

伏して惟みるに、代邸より来りて天子の位を踐み、漢宮を謝して汾陽の蹤を追ふ。

今上陛下の嚴親なり。帝道の諮詢に隙無しと雖も、日域 朝廷の本主なり、争でか我国の習俗を賞せざらん。方今、荃宰体を合し、華夷仁を詠ず。風化の

万春を樂しみ、春日野の草悉く靡く。月宴の千秋を契り、秋津洲の塵惟に静かにして、誠に無為有截の時、毫を染め棧を採る志を頤りみる可し。故に、

この一集を撰みて、永く百王に伝へむと欲す。彼の上古の万葉集は蓋し是倭歌の源なり。編次の起り、因准の儀、

星序惟れ逸かに、煙鬱披き難し。延喜古今集有り。四人綸命を含みて之を成す。……………

(前記・田安宗武研究家・原岡光惠氏は三月七日亡くなられました。本篇を御霊前にささげて謝意とする。)

(並細聖大学名譽教授・本会顧問・歌へ八十四歳)



発行所  
社団法人 国民文化研究会  
(九州→東京→全国)  
東京都中央区銀座  
7-10-18 柳瀬ビル三階  
振替 00170-1-60507  
電話 03-3572-1526  
月刊「国民同胞」編集部  
下関市南部町25-3宝辺正久  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

### 国の存するや自ら存するなり

佐久間象山と吉田松陰の見た世界と日本

山根清

嘉永六年(一八五三年)六月のペリーの黒船来航後、鎖国か開国で未曾有の混乱となった歴史を我が国は持つ。さういふ状況の中、吉田松陰は先づ西洋の形勢を探索するために海外雄飛の志を持ち、行動し、失敗し、幽囚生活を送るが、その「幽囚録」で次のやうなことを述べてゐる。開国による外国との交流や交易は古から我が国にある制度であり、決して悪い政策ではない。しかしながら、外国の武力に屈しての開国は相手に制せられてしまひ、結果として国の独立が侵されてしまふ。「夫れ水の流るるや自ら流るるなり、樹の立つや自ら立つなり、国の存するや自ら存するなり」と、国の独立、主体性を松陰は唱へた。

当時の「世界の中の日本」といふ問題に、松陰を始め多くの若者が直面し、悩み、行動した。「国の存するや自ら存するなり」といふ言葉は、国際化、グローバル化といふ言葉が闇雲に使用される今日において、私には強烈な響きをもつて聞こえて来る。現在の日本に元気が無い原因は、迫り来る国際化の圧力によるのではなく、国家が存する所以、アイデンティティが感ぜられなくなつた自己の精神にあるのではなからうかと。祖国の歴史と私たちの心を遮つてゐる黒雲を払つてよく見てみれば、もっと別の「世界の中の日本」の姿があるやうに思へる。

松陰は最初ペリーの黒船ではなく、ロシアのプチャーチンの船に乗船して海外雄飛を果たさうとし、師の佐久間象山に胸中を打ち明ける。象山は弟子の松陰の志を高く評価し、送別の宴を開き、漢詩を送る。その詩の中で「送行出郭門。弧鶴横秋晏。環海何茫茫。五州自為隣。周流究形勢。一見超百聞。(送行して郭門を出づれば、弧鶴秋晏に横たふ。環海何ぞ茫茫たる。五州自ら隣を為す。周流して形勢を究めよ。一見は百聞に超ゆ。)」と、秋空に一羽飛ぶ鶴を見てこれを松陰に例へ、海の彼方に広がる五大陸を宜しく探訪し、世界の形勢を極めるやう慈愼する。松陰は後にこの詩の韻を全て用ひ、二首の返歌を作るのであるが、その中で「展翼飛凌雲。蒼々高秋晏。下瞰一塊土。無處不比隣。回顧復一鳴。欲向旧果間。(翼を展べ飛んで雲を凌げば、蒼々として秋晏高し。下瞰すれば一塊の土。處として比隣ならざるは無し。回顧して復た一鳴し、旧果に向つて聞かじめんと欲す。)」と、翼を広げて飛んで雲を凌げば、高く秋の空が眩いばかりに広がり、下を見渡せば世界の陸地が海を隔てて隣接してをり、これら世界の情勢を見た上で師の象山に報告したく思ふことを詠つてゐる。この象山と松陰の漢詩を読むと、二人の気持ち合ひ通ひ、共通の世界とも言ふものが現れてゐることに感動する。

松陰の海外雄飛の夢は果たせられず、この時は幽囚中ではあったが、国の将来を思ひ、「世界の中の日本」と言ふ当時の課題を真剣に考へてゐたのである。多分世界地図を広げ、考へてゐたのであらうか、詩の視点は飛行機からと言ふよりは、衛星から日本と世界を見てゐるやうであらう。

## 神洲不滅

筑波嶺の麓から富士の麓へ移り住んで

から一年余が過ぎた。雪から桜へ、枯野からまた雪へと、四季の変化を間近に眺めながら、かつてなく私は、変わらない日本の姿をそこに求めつづけてきた。晴れようと曇ろうと「元の姿は変はらざりけり」と山岡鉄舟が詠んだ、あの悠久の富士の姿に、である。

「神洲不滅」は死語であろうか。

「戦後民主主義」の名においてこれを一擲するには、あまりにも深いその刻印を心に穿たれた世代として私は生きてきた。いかなる刻印かといえば、これぞ日本の魂なりと信じた、定義しがたい神聖なる光としか言いようがない。あたかも神社の奥殿を覗いて、君はそこに何を見たかと問われれば、鈍く光る鏡を見たときと答えるしかないような何かである。いつまでも胸奥に生きつづける母の面影のときものである。この面影を汚す者あれば、ときに人は命をも賭するであろう。心底に光を信ずればこそ、われわれは日本人として自覚することができた。

竹 本 忠 雄

(筑波大学名誉教授)

胸を張って——である。  
日本人の流離は、この神聖の光を見失ったことから始まる。

あれは一九四八年(昭和二十三年)十一月のことだった。新制高校一年生の私のクラス全員が、神妙な顔をして教室に集められていた。戦災の傷跡もまだ生々しく残る壁の一角にラジオが据えられ、皆がそれを凝視していた。極東軍事裁判の最終判決が下されようとしていたのだ。

その実況をわれわれ生徒にまで聞かせようという占領軍の魂胆だった。やがて朗々と英語の判決が流れはじめる。「ヒデキ・トウジョウ、デス・バイ・ハンギング! コウキ・ヒロタ、デス・バイ・ハンギング!」十分にその効果のほどはあった。それからしばらくの間、教室では、お調子者のあいだで、「デス・バイ・ハンギング」と言っては、鉤にぶらさがった屠殺場の牛よろしく首を上へに引っ張りあげられるポーズが流行したほどだった。忘れられない出来事が起こったの

はそのあとである。

社会科の時間だった。これも強制されて設けられたこの新科目で、何を教えていいかわからない教師のまえに、一人の生徒が拳手をして、つかつかと教壇に歩み寄った。拳を振るって彼は演説しはじめた。「戦争に負けたからって、なぜ、みんな、日本を馬鹿にするんだ。だが、だが……少年は振りあげた拳で鼻をこすりあげ、断固として言い放った。「武士道とは、そんなものではなかったはずだ!」

一同、鼻白んで、声もなかった。触れてはならない何かに奴は触れたのだ。社会科の教師は、腕組みして突っ立ち、ただにやにや笑いはかりだった。昨日まで体操教師で、手榴弾投げを指導していたっけが:

その後、事あるごとに私の脳裏に返ってきた光景である。うしろめたさをもって。なぜ、あのとき、「そうだ」と言っただけでなかったのだろう。誰からも何の応答もなく、悄然として教壇を降りていった君。あれから五十年、いま、私は君を抱きしめたい思いに駆られる。涙ながらに空拳を振るう少年の弧影と、その前で、これを啗う級友たちと。記憶のなかでそれは、ゴヤの描いた『魔会』の光景へと結びついてしまった。うなだれる白い項の、一人のマハを囲んで、人民裁判さながらにこれを責めたてる魑魅魍魎の

群れ。わが胸の奥底で、あの級友は、幽囚の祖国の元型となった。

窓外に、さっきから小雪が舞いかけ、かなたの富士が見る見る遠のいていく。神聖は汚される、これを汚すのが戦争だと悟らされたのは、富士あればこそだった。われわれにとつての霊峰は、戦時中、何よりも敵爆撃機が目印だったからである。

帝都侵入をはかる「B29」は、富士山を目印に飛んでくるのだと聞かされて、子供ながらショックをこうむった。以後、灯火管制の真つ暗闇のなかで、大本営発表の「東部軍管区情報」をラジオで聞くたびに、夜目にもしるき白妙の高峰を目ざして轟々と戦略爆撃機が飛来し、そこから相模湾上に転進してわれわれの頭上に焦熱の火の粉を撒きにくるのだと考えて、きりきりと胸は痛んだ。やがて、この「神聖ルート」を通った二百数十機の大編隊によつて、東京の下町の我が家も焼かれてしまう。「三月九日」、私は初めて地獄を見た。その業火の奥に、富士は、遠く、白く、けぶっていた。

日本は敗北し、一つ、また一つと米軍は日本の神聖の表徴を砕いていった。これを世間は「解放」として受けとり、神聖の護持につながる一切を「軍国主義」として呪った。「A級戦犯」処刑を、あ

えて皇太子の誕生日を選んで挙行した行為に、瀆聖こそ他民族支配の鞭と信ずる白人文明の傲慢と迷蒙は明らかのはずだった。

しかし、「デス・バイ・ハンギング」は、教室のあの反応が縮図であつたように、せいぜい当惑か、多くは当然の声をもって迎えられただけだつた。新たに昇る太陽は「民主主義」と呼ばれ、これのみを崇むべきなのだ。信州の姥捨山の麓に疎開していた私共家族は、村長が村人を集めて、「蟬までが民主々と鳴いている」との学童の俳句を取りあげて得々たるさまを見せつけられた。民主主義って何すら、と周囲は嘸きかわしていた。なんでも、野球のルールで学べて言われとるがな……

まっさきに駭めるべきは天皇の権威だつた。一夜にして偶像が墜ちるように見事な演出がこらされ、ある日、新聞を開いた国民は、あつと目を疑つた。傲然と振り返つたマッカーサー元帥の横に、チャップリン演ずる道化者よろしく、ちんまりと、滑稽に、燕尾服の天皇が並んだ写真が、各新聞の一面トップを飾つていたので。「天皇神格否定の詔勅」がこれに続く。「なぞですめろぎは人となりたまひし……」と、のちに三島由紀夫は慟哭するであらう。

神話教育の廃棄は、ある意味で、天皇の「人間宣言」以上に甚大なる結果をもたらした。日本の神聖の否定、即、民主化という占領政策が、アメリカン・ピュリタニズムの短絡思考に裏打ちされたものであると考えるほどゆとりのある者が当時、いたらうか。

毎年、正月元旦に、明治神宮参道で、押しひしめく初詣の人波のなかで「真理はキリストにあり」などといったプラカードを振りかざし、さらにスピーカーでがなりたてる一派を見るたびに抱かされた、あの不快感を思いださずにいられない。彼らをもって新教徒一般というつもりはないが。最も神聖なる日に、最も神聖なる場所に向かう人々に、あえて排他的「真理」を押しつける傲岸と、他方、これを見て見ぬ振りをして通りすぎる沈黙の日本人群衆と。これが、逆に彼らのキリスト教、ないしイスラム教世界で起こつたとしたら、どうであらうか。不埒な冒瀆者は、まず、生身でその場を抜けては帰れない。(のちに私は、実際に、身近に、イスラム原理主義者の手によって知友が刺されるという体験を持つにいたる)。日本に宗教戦争が起こらなかつたミニ・モデルがここにある。

しかし、憲法を変えさせ、これによって民族の神聖の系譜の断絶を徹底しよう

とした——欣喜してこれを助けた反日的勢力とともに——征服者ではあつたが、彼らアメリカ人にも如何ともしがたいものがあつた。この神聖と不二一体の、日本の山河である。山々の、川々の、とりわけて麗しい息吹の吹きかよう場の一つ一つに、鳥居を立て、これを神聖化していつた日本の精神性のエッセンスである。

われわれ日本人は、神社で、社殿に拜する。だが、神社を訪ねる西洋人は、むしろ、それを囲む森の存在に打たれるのである。いくたびか心ある人々を案内して、そのような感嘆の光景を目にさせられてきた。そもそも、神々を齋く場を木々と不可分と考えればこそ、古人はそれを「社」と呼んだのではなかつたか。「杉の巨木によって形成される祭壇……」と、伊勢神宮を賛美して、マルローは書き記している。伊勢を、そして他の無数の神社を破壊しようとすれば、結局、日本の無数の山河を破壊しなければならぬ。そんなことができるはずはなかつた。

ヨーロッパで数々の寺院を見た私は、またそれに劣らぬ廃墟の跡をも見てきた。文明とは神聖の賛仰であり、またその破壊である。ヴァレリーが「立ちならぶ円柱……」と歌つたアコロポリスの神殿の、その列柱は、破風ではなく、青空をささえている。ル・コルビュジエが「大聖堂

が白かつたとき」と称えた中世フランスは、その後に来たる新旧キリスト教の宗教戦争によって蹂躪されつくした。地方に行けば、新教徒の手で鼻をもぎとられた聖人像が、いまなお、あちこちの寺院にそのままに立ち並んでいる。加えて、大革命による破壊があつた。一七九二年(革命暦元年)以後、パリだけで二百七十の教会、フランス中では数千の僧院が破壊されたという。とすれば、日本史上最初の異国の覇者たるアメリカが、爆撃による場合を除いては、ただ一つの神社をも破壊せずに残したことは、ヴァンダリズムの人類史のなかで、むしろ奇跡にひとしい出来事であつたかもしれない。

絶えざる「さまよえる民」であつたユダヤ人は、新しい土地に行きつたたびに、まずそこで神殿を築くことから生きはじめた。領土の多くを失い、当時、哀しいジョークとしていわれた「四島等國」に成りさがつた日本ながら、この傷つけられることなくして残つた神社のあることを忘れまい。山々を、川々を、神として齋きまつるかきりにおいて、神洲は不滅なのである。

——本稿は、靖国神社発行「靖国」平成十年二月一日号より転載。関係者の御厚意を謝す。——

## 日本の生産文化と世界的使命

## ——第一回国民文化講座・所見発表——

布 瀬 雅 義

私は物作りに携はる一介の技術屋です  
ので、文化に関する専門のお話はでき  
ませんが、日頃、海外で仕事をす  
る事が多く、その経験を通じて、ぜひお話し  
させていただきたい事があります。

## 日本経済の二面性

ここ数ヶ月、経済面で衝撃的なニュー  
スが続きました。日産生命、北海道拓銀  
山一証券と、金融各分野で戦後初の破綻  
がありました。大恐慌の前触れか、日本  
沈没かと、不安が広がっています。

しかしこれは一面的な見方です。日本  
経済には性格の大きく異なる二つの面が  
あります。

開かれた面では、製造や商社など、激  
越な国際競争を優勢に勝ち抜いていま  
す。この面では日本には国際的なリーディ  
ングカンパニーも数多く、強い競争力を持  
っています。一ドル百三十円程度では、  
競争力が強過ぎて、貿易黒字が問題とな  
る程です。

閉ざされた面とは、金融、農業、教育  
など、規制のもとで、国際競争にあまり  
さらされていない分野です。

十年ほど前に日本の経営がもてはやさ  
れた時は、開かれた面ばかり強調されて  
きました。逆に昨今は、閉ざされた面ば  
かり注目されています。どちらも一面的  
な見方です。

今回の金融危機は、金融業界が閉ざさ  
れた面から開かれた面に移る過程で起き  
てゐるもので、短期的には膿を出すため  
の混乱が当分続きますが、中長期的に  
はあるべき姿に向かおうとするものです。  
今後、金融以外にもいろいろな分野で  
開かれた面に移行していくものと思はれ  
ますが、開かれた面とはどういふものな  
のか、どう処すべきか、といふ問題を製  
造業の経験から考へて見たいと思ひます。

## グローバル・スタンダード

最近、グローバル・スタンダード(国  
際標準)といふ言葉をよく耳にします。  
「かういふ日本のなやり方は世界に通用  
しない。グローバル・スタンダードに合  
はせなければ」といふやうに使はれます。

その背景には、常に日本が特殊で、世界  
が普遍だ、といふ意識があります。これ  
は閉ざされた遅れた面から見るとさうな

るので、実は開かれた面においては、日  
本の優れた個性的なやり方が、世界に認  
められて国際標準を作ってきた、といふ  
分野もあるのです。たとへば、製造現場  
での作業改善などもその一つです。これ  
を自動車分野の例で御紹介しましょう。

日本の自動車メーカーが対米進出を開  
始したのは、昭和四十年代から五十年代  
にかけての頃でした。当時、アメリカの  
自動車産業はビッグ・スリーと呼ばれる  
三大メーカーの馴れ合ひで、消費者の利  
益はほとんど顧みられませんでした。各  
社とも燃費など気にせず、利益率の高い  
大型車を競って作り、消費者に押しつけ  
てゐました。

そこに日本の自動車メーカーが安くて  
品質の良い、燃費に優れた小型車を売り  
込み始めたのです。をりしも、石油ショ  
ックによるガソリン価格の高騰もあり、  
日本車はアメリカの消費者から大歓迎を  
受けました。「俺の買った日本車は素晴  
らしい」といふやうな声をあちこちで聞  
きました。

かうした日本車の挑戦を受けて、ピッ  
グ・スリーも真剣に消費者の求める車の  
開発・生産を心がけるやうになり、厳し  
い市場競争が展開されました。アメリカ  
の自動車メーカーを立ち直らせ、消費者  
を救ったのは、かうした日本メーカーの  
挑戦だったのです。

## 日本の生産文化

しかし、なぜ日本のメーカーはそれほ  
ど安くて品質の良い自動車を作れたので  
せうか。その秘密は現場作業員による改  
善活動にあります。日本の作業員は単に  
指示された作業をするだけでなく、自ら  
仕事のやり方を工夫するやう期待されて  
ゐます。作業員一人あたり年間五十件程  
度の改善提案を行ふといふ企業は珍しく  
ありません。四万人の作業員があるメー  
カーなら、年間二百万件の改善が行はれ  
るのです。その一つ一つが作業時間を一  
秒短くしたり、ささいな不良の芽を摘ん  
でゐるのです。かうした努力が積みもつ  
もって、アメリカよりもはるかに安くて  
品質の良い車が作れるようになった訳で  
す。

不思議なのは、かういふ当たり前の事  
が、なぜ工業の先進国であったアメリカ  
で行はれなかったのか、といふ事です。  
私自身、アメリカの工場で改善提案制度  
の導入をしたことがあります。しかし  
当初、作業員からの提案は一件も出てき  
ませんでした。そこで現場で働いてゐる  
黒人の大男の作業員をつかまへて、なぜ  
提案を出さないのか、と直接聞いてみた  
のです。すると、「自分の提案が失敗し  
て、損害が出た場合、どういふパニッシ  
ュメント(罰)があるのか」といふ質問  
が返ってきました。

「罰」などといふ言葉は、日本の現場で  
はほとんど使はれないので、私は絶句し  
てしまひました。そして「仕事を良くし



ようとす姿勢がある限り、罰などあり得ない。たとへ失敗しても、それは君の案を採用したエンジニアの責任だ」と説いて聞かせました。この点を徹底すると、提案も数多く出されるやうになりました。

この経験から、私はアメリカの従来現場とは、奴隷制の延長だったといふ事を知りました。労働者は時間を切り売りして、言はれた作業だけをしてれば良い、さばれば罰する、作業の方法を決めるのはエンジニアの仕事で、余計な口出しをするな、といふ考へ方なのです。言

はれた通り、一分間にボルトを四つ締めるといふやうな非人間的な作業を一日中やらせ、その苦痛は給料で代償するといふ方針では、作業者の精神も荒廃して、始終ストライキをしたり、週末に酒浸りとなるといふのも無理はありません。二日酔ひの月曜日に作られた車は買ふな、とまで言はれたのです。

どうしてこんな労働観が生まれたのか。その根底にはやはり宗教の違いがあると思ひます。ユダヤ・キリスト教では、アダムとイブがエデンの園で楽しく遊んで暮らしてゐたのに、神の目を盗んで知恵の木の実を食べた、その罰として楽園を追放され、以後、働かなければならなくなつた、と説きます。すなはち労働とは神の罰なのです。神に諫まれ、食ふためにやむなくしてゐる事なのですから、給料さへ貰へれば、なるべく短い時間で楽

な労働の方が良い訳です。労働を研究してゐるある大学教授は、英語には「働き甲斐」といふ日本語に相当する単語がない、と言つてゐました。

それに対して、日本の古事記では、高天原の神々すら田植をしたり、機織りをして、楽しさうに働いてゐます。刀鍛冶、宮大工、陶芸などの職人がこれほど尊敬される社会も珍しいでせう。江戸時代には二宮尊徳や石田梅岩などが、労働は人間修養の道であるといふ思想を發達させました。

かういふ文化的土壌が近代工業の中で独特な改善提案制度を生み出したのです。最近では世界各国がこれを真似して競つて取り入れ、「RAIZEN」という英単語も定着しました。欧米の労働者を奴隷制的な労働から救つたのは、マルクス主義ではなく、日本の生産文化だったのです。

開くべき道は開きかみつたの国すがたをわすれざらなむ

と明治天皇はお示しになりましたが、日本の神つ代からの優れた労働観が、近代工業の中に新たな生命を得て、世界の進歩に貢献した事例であると言へます。

#### グローバル・スタンダードを作る

日本の製造業が生み出した改善活動は、今やグローバル・スタンダードとなつてゐます。このやうに、グローバル・スタ

ンダードとは、各国企業がそれぞれの文化的個性を最大限に生かしながら、競ひ合ひ、優れたものが生き残つていく、それをお互ひに学び合ふ、といふ所から生まれてくるのです。

この点は、これからビッグバンを通じてグローバル競争に乗り出していく金融企業へのヒントとなる点です。日本の自動車メーカーがアメリカの真似だけをしてゐたら、今日のやうな世界一流の地位はけつて得られなかつたでせう。自らの文化的個性を磨き、そこから独自性を發揮していく事で、繁栄し、かつ国際的に尊敬されるやうになつた訳です。

日本の金融業はヨーロッパに匹敵する中世以来の長い伝統を持ち、その中で顧客との長期的信用を大切にし、相手の事業をじっくり育成する事で自らも繁栄してきた企業も少なくありません。かうした伝統は、現在あまりにも弱肉強食の国際金融の世界において、独自の存在価値を持つ可能性があります。特に産業基盤の未熟な発展途上国においては、かうした金融機関が不可欠です。このやうな形で、独自の文化的個性を發揮しつつ、より良いグローバル社会の建設に存在感のある貢献をすれば、ビッグバンなども恐れるに足りないのではないか、と思ひます。もともと優秀な人材を数多く抱へた金融業界の事ですから、かうした経営の原則さへ徹底すれば、かならずや製造

分野のやうに国際的なりーディング・カンパニーが輩出してくると期待してゐます。

#### 東西文化融合の世界的使命

各国がお互ひの文化的個性を發揮して、より良い国際社会作りを参画するといふビジョンを、すでに戦前に描かれてゐた方がゐました。当国民文化研究会の前身・高昭信会等を指導されてゐた黒上正一郎先生です。その御著書「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」は次の一節で始まります。

「東洋文化の伝統及び理想を正しく現実的に把持するものは我が日本である。(中略)日本文化とは、実に東洋文化の総合としてのそれであつて、それは西洋文化と対象補足せらるべき世界文化の重大要素であり、この文化を把持する我が国民は更に東西文化融合の世界的使命を負ふものである。」

これはグローバル化の時代に勉める日本国民への指針です。すなはち、東洋文化を代表して、西洋文化と学び合ひつつ、今後の世界文化創造に貢献していく使命を我々は持つてゐると言はれるのです。

実に壮大なビジョンですが、我々の日々の職業生活において具体的に工夫をこらしつつ、実現していく道はまた様々にあると思ひます。——平成九年十一月二十九日——(住友重工業勤務 数へ四十六歳)

## 大きい問題

—共に考へてみたいものの中から—

## 一、昔の大学・今の大学

自由民主党の長老のある政治家が昔の高等学校の教育について次のやうに述べています。「文科理科の別なく、とにかく本を読んでいなければ、あるいは教養全般に眼を行き届かせていないと、いかに学業の成績が良くても、徹底的にバカにされた。極端にいうと、全員哲学少年。ぼくは旧制高校を高く評価する。GHQの命令によって廃止されたのは、テキもなかなかよく調べていたといわざるを得ない。」

十八才か、十九才の昭和二十年代前の昔の少年は文科理科別なく「全員哲学少年」と言ふところに心が魅かれます。昔の中学は五年制だから、高校三年生が旧制高校の一年生に当たるわけです。今の大学の二年（教養部）までが旧制高校にあたります。その高校に入ってから三年間は、学課の勉強に偏らずに、青年らしい関心を持って哲学を読み人生を論じたといふ時代的雰囲気があったやうです。単純に比較できる問題ではないでせうがしかし、最近のテレビや新聞でニュースを見るにつけ、今の大学教育にはどこか

## 小野吉宣

重大な欠陥があると思はれてなりません。大学の与へる教育だけで実社会に入つて自分はどういふことになるのか真剣に考へることがなく、このままずんずんレールに乗ったまま押し流されて行けばどういふことになるのでせうか、少し立ち止まる心の余裕を持ちたいものです。そして人間として考へてみたいと思ひます。

今年三月六日の西日本新聞の一面には大見出しで「大蔵キャリア逮捕」と出てみました。収賄容疑で逮捕されたその人のカラーの顔写真と経歴には「東京大学卒。昭和五七年大蔵省入省。」とある。三十八才にもなり学業の成績がトップだった人物が、新聞の下のほうの週刊誌の宣伝に出てゐるやうな事件を起こしたのです。勿論野村、日興、住銀などの会社の接待攻勢の命令を出した会社の幹部も今のいい大学を出たエリート会社のエリート社員に違ひない、命令を受けた社員も会社のため出世の為と道徳的に許せないことをやる。厳しい罰を受けて当然だと怒りを覚えるのですが、それではさういふ論調で自分を正義の側に置き、逮捕者をマスメディアと一緒に考へて裁けば、

汚職は無くなるのでせうか。ならば汚職を許すのかと言ふ反論が返って来さうですが、欲望の塊である人間の作る世の中はさう簡単に行くものでせうか。「人を呪へば穴二つ」と言ふことわざをどのやうに解釈しますか。「穴二つ」と言へば相手だけでなく自分も墓穴を掘ることになると言ふのです。いづれ国会で法律が制定され、学校でいふなら学校の校則が細かに厳しく定められ教師と生徒の麗しい信頼関係に暗い影がさし何となく学校がぎすぎすしてきてゐると同じやうに、国中に疑心不安の嫌な空気が覆ひ始めるのではないかと私は心配してゐます。重苦しいテーマですが、他人事として非難するだけでなく、汚職に対する自己規制力は厳しく保持した上で少し立ち止まって自己の内面を照射しつつ活気ある国民全体生活の展開について考へて見たいと思ひます。

## 二、立ち止まって考へてみよう

私はキリスト教徒ではありませんが、考へるしをりとして、新約聖書・ヨハネの福音書の八章を開いて見たいと思ひます。学者とパリサイ人は「姦淫の女」をキリストの前につれて行きます。そこで次のやうにキリストに言ひます。「先生、この女は不義の現場で捕えられました。モーセの律法ではこのような女は石打ちするように命じられていますが、あなた

は何といわれますか」と。学者もパリサイ人も女を死刑にしようと思つて石打ちの刑の同意をキリストから得ようとしてゐるのです。「しかしイエスはかんで指で地にもを書かれた。彼らがしつこくたずねていると、身を起こしていわれた、「あなた方の中で罪のないものがまづ彼女に石を投げよ」と。そしてかがんで地にもを書きおられた。「現代も昔も人の世は変はらないところがありません。自分が裁くほうに立てば免罪になる。つまり罪を犯した人を罰する側に立てば、正義の人として罪人を罰することができると。」「しかし」とキリストは立ち止まって考へさせようとする。この女を世の見せしめに罰しさへすれば世の中から罪がなくなるのですか。「石を投げよう」といきり立ち立てゐる人たちに向かつて「あなたたちはまったく罪を犯したことはない人間なのか」胸に手をおいて考へ、つみびとである我に目覚めさせようとしたのです。「彼らはそれを聞いて、老人をはじめとして、一人また一人と去つて行き、イエスだけが残った。」と書いてあります。そして女に対しては「イエスはいわれた、「わたしもあなたを罰しない。お帰りなさい。これからはまちがいはしないやうに」と」論されます。皆さんはキリストの心境にどう迫りますか。「石を打たないで」去つていった学者やパリサイ人をどのやうに思はれましたか。

少し立ち止まって考へてみようではありませんか。数学の解答とは違ひ色んな意見や考へが出てきていいと思ひます。ところが私たちは自分の考へが正しくて相手が愚かな考えをしてゐると決めつけたり、逆に卑屈になつて相手が賢い答へを持つてゐて自分の劣つてゐると思ひ込んでやりよくするものです。従つてまだ半信半疑なのに答へを押しつけられたり、人に押しつけたりでは真理をつかむことはできません。日頃から柔軟な心持ちで思考を停止させずに納得が行くまで考へていくやうに心がけたいものです。

### 三、自分の命より大切なものが見えない

日本

冒頭の引用になります。長老氏がさらりと言つた中に「テキ」と言ふ言葉があります。「ぼくは旧制高校を高く評価する。GHQの命令によって廃止されたのは、テキもなかなかよく調べていたといわざるを得ない。」戦後教育を受けた私達には「敵」など見えませんが、日本が戦争に負けた後、「敵」は教育制度だけでなく日本の伝統的な家族制度の解体もしたのです。ですからお祖父さんから戦争で勇敢に戦つた話など聞けないのです。万一、戦争になつた場合には命をかけて戦場で戦ふ。この勇氣は世界の独立国のどの国民も最も重要な徳目としてあります。

今まで皆さんが学校でならつた平和教育と相反することを言つてゐるとお思ひになるでせう。平和の尊さをいかに上手に作文に書いても、いざ戦争となつたら何の力にもならないことは、つい最近のこと湾岸戦争前にクエートの国民がイラクの軍備に対し何もできなく、侵略され陵辱を受けてゐたことを私たち日本人は他山の石として学ばねばなりません。現実の世界情勢と言ふものは日本人が空想してゐるほど甘いものではありません。戦守を守ることが日本のやうに反戦だ。戦争は恐い。戦争は残酷だからしてはいけないと声高に言ふ「消極的平和論」だけで本当に日本の安全が保障されてゐるのか考へて見なければなりません。

フランスでは子供に平和のために何が必要ですかと聞けば「ミリテール(軍備)」と答へるさうです。一八一五年のウィーン会議で永世中立国となつたスイスは国民皆兵で国民全員に兵役の義務がある国だと言ふことは世界史で習はれたところでせう。世界の中で日本の子供だけが国の安全と平和維持のために「戦争反対と平和教育」があれば大丈夫と答へるのでせうか。これほど現実を見てゐない脆い教育を受けてゐる国は日本以外にありません。

外国との親善外交は勿論大切なことです。しかし国家に最悪の事態が招来したときのことも考へないといけないのです。

「日本が自分の軍隊を持つよりもアメリカの軍隊の方が頼りになる」と言ふ漠然とした空気が日本に漂つてゐます。そこがマインド・コントロールされてゐるところなのです。日本の広島と長崎に原子爆弾を落としたアメリカの方が信頼できるなんて、アメリカに無理やり信じ込まされてゐる論理ではないでせうか。広島は原爆に「あやまちは繰り返しません」とありますが原爆を落として一般市民を無差別虐殺(広島で二十万余、長崎で約十万人の死者)したその過ちは「日本だとする」論理は「敵」から信じ込まされてゐる論理に他ならないのです。アメリカが原爆投下は「あやまち」だつたと現に反省してゐたからこそ昭和二十六年の朝鮮戦争でもベトナム戦争でも原爆が使へなかつたのです。第二次大戦で原爆を投下するといふ「あやまち」を犯してゐたのは日本ではなくて当のアメリカだつたのです。呪縛(マインド・コントロール)された思考から自由になり、独立国家の国民としての自信と誇りを取り戻したいのです。

何故私たちの国民だけは「国の為に命をささげて戦ふ」と言ふ「誇り」をお祖父さんから聞けないのでせう。単に戦争に負けて反省したからでは済まない問題なのです。一八七三年にフランスに生まれ、ノーベル生理学・医学賞を受賞したアレクシス・カレルは「誰でも、自然に

よつて与えられた人間の勤めには段階があることを知つてゐる。子孫の生命の方が各個人の生命よりも大事であるが、それというのも自然にはたいてい子孫のために個を犠牲にするからである。ローマで起こつたやうに、誰もが国家の命よりも自分の命を大切にすると、その国は滅亡する。」と、彼の著書である「人生の考察」で言つてゐます。日本の誰もが、日本といふ「国家の命」にたいして、思ひを寄せようとしなくなつた時に、日本と言ふ「その国は滅亡する。」と受けとめることができます。「日本が滅亡するなんて、とんでもない。そんなことは関係ないよ。」と私たちは思つて「自分の命」ばかり「大切にしたい」のであるではないでせうか。私たちは皆「自分の命を大切にしたい、それゆゑにこそ「国家の命」が滅亡してしまつたときに、大切なかけがへのない「自分の命」そのものが果たして存在するのか。文科・理科の別なく全員「哲学少年・少女」になつて根本的に考へてもいいときがきてゐるのではないでせうか。

少し重い問題提起をしましたが、皆さんが立ち止まって考へるためのステップ・ストーンとして私の文章を利用していただくことができますならば幸甚です。

福岡県立嘉穂高等学校教諭 数へ五十二歳

今夏の第43回全国学生青年合宿教室運営委員長

第43回 全国学生青年合宿教室

日時 平成十年八月七日(金)午後三時

十一日(火)午後一時 四泊五日

場所 国立・阿蘇青年の家

(熊本県阿蘇郡一の宮町)

定員 三〇〇名

主催 社団法人 国民文化研究会

大学教官有志協議会

講師

ジャーナリスト 徳岡 孝夫氏

「八覚悟を持って生きる」とは

明星大学教授・東洋学名譽教授 小堀桂一郎氏

「日本人はどう生きるのか」(国際化)

の要求と民族文化の防衛」

研修テーマ

●世界の中の日本の現状を直視しよう  
東西冷戦終結後、世界各地で勃発した民族紛争は今も根本的解決から程遠く、一方アジア各国の通貨危機は政情不安に結びつく恐れがあり、朝鮮半島も依然緊迫した情勢が続いています。この予断を許さぬ状況下、我が国の外交姿勢・国際社会における役割を問い直す時です。このセミナーでは、私たちが現在の国際情勢をどう認識したらよいのか、そして日本の取るべき進路を考える上で何が大切なのか、その着眼点を学びます。

●悠久の歴史を持つ日本に生きる喜びを

歴史上にはたくさんのおもしろい人物がいます。このセミナーでは、過去の歴史

史上の人物が遺した言葉を味わいつつ想像力を働かせていくなかで、彼らの生きた姿に迫ります。遠い昔に生きた人々の思いが現代に生きる私たちの心の中にあざやかに蘇ってくるのは感動的です。このセミナーでは、こうした生きた歴史との触れあいを通じて、私たち自身が現代に生きていくエネルギーを求めます。

●心から話し合える友だちとの交流  
現在の大学や社会では、気楽なおしゃべりをする機会があっても、表面的にお茶を濁したつきあいにとどまりがちで、自分はこの人生を生きたい、といったまじめで大切な問題ほど語りにくくなっています。このセミナーでは、自分が思っていることや感じていることを、一人一人が素直に、また誠意をもって相手に語りかけようと努めるなかで、かけがえのない友人を得ることを目指します。

参加資格 大学および専門・各種学校  
在学生、教職員・社会人(年齢・職業などに制限はありません)

参加費用 学生は二万三千円、社会人は二万九千円(学生参加者に限り交通費の一部補助)

申込期間 四月一日〜七月十日

申込先(申込書請求先)

東京都中央区銀座七〇一〇一八

柳瀬ビル3F(〒104・0061)

社団法人「国民文化研究会」宛

訂正

前号「松田福松先生追悼」(五)の「蘇機関長故福田氏」について、次のやうに訂正(夜久)

○昭和二年八月、島根県美保関沖で夜間猛訓練中、僚艦と衝突、沈没した駆逐艦「蘇」機関長福田少佐、殉職。

○なほ同稿(三)の「白き瓶 小説・長塚節」の作者は藤沢周平に。

編集後記 シベリヤ抑留十一年といふ長い御苦労をされた三品さんといふ方の歌二百五十余首を書き写したものを或る人から戴き、旅中それを読み続けたが、中に「ここに今しがなく老いし廃人の落ちゆくなりと己れを思へる(ハバロフスクの市中を通る)」など、ほかに四季の歌、労働の歌がつづられてゐた。津軽に着いて、その夜宴の席で津軽三味線を聞いて、その音、哀切幽艶の曲に聞き入りながら、これが敗戦極寒の虜囚と陣歿の人に、時空を超えて響くのだらうと思はず涙せずにはゐられなかった。宴が終って弘前城趾の夜桜を見に出掛けた。色濃いき枝垂れ桜の満開に会へてこの北の大地の影深い恵みが心に沁みる旅であった。青森では更に友の厄介になりながら二泊を重ねた。三本のななかまどの植わった庭の見える部屋で、友が毎日行事としての御製拝誦をしてくれた。旅に出ても心

の暗れぬ或る種の心痛と凡慮が掬ひ取られるやうなお歌のしらべを共に聞いたのである。二週間前には四国徳島に行ったのだが、桜は大方散り果てて眉山は淡い新緑に輝いてゐた。徳島は梅木紹男先生七十回忌法要と、併せて来年が七十年の黒上正一郎先生のお墓詣りであったが、小田村さんも元気で見えになり先輩後輩二十人の心繋るまた心暖まる集りになった。我々の「全国学生青年合宿教室」は今年が四十三回になるが、その源は七十年前の黒上、梅木両先生の交友に遡る。黒上先生の聖徳太子の讃仰研究は、両先生による学生研究会(一高昭信会と東京高師信和会)に発展し、戦前の学生運動から今日の国民文化研究会に続く次第であるが、太子がなさった仏典の講説を読むといふことは、太子御自身の心の声を聞くことにはかならない。歴史を貫く「声」を聞きたい。さういふ合宿でありたいと思ふ。(宝辺)

最近の復刊書 紹介

☆「岡潔 日本の心」

(シリーズ人間の記録54)

日本図書センター刊一八〇〇円(本体)

☆木下道雄著(元侍従次長)

「新編 宮中見聞録

——昭和天皇にお仕えして——

日本教文社刊・二四三円(本体)



発行所  
社団法人 国民文化研究会  
(九州→東京→全国)  
東京都中央区銀座  
7-10-18 柳瀬ビル三階  
振替 00170-1-60507  
電話 03-3572-1526  
月刊「国民同胞」編集部  
下関市南部町25-3宝辺正久  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

## 高校教師から銀行へ派遣の 体験研修を終へて

大日方 学

昨年度一年間、「派遣体験研修」により学校から離れ、横浜にある信託銀行の支店に勤務した。この研修制度は文部省の委託により千葉・神奈川・静岡・大阪など十程の自治体で実施され、神奈川県において、小・中・高校の教員十七名が電力・書店・銀行・日本赤十字など様々な民間企業や社会福祉施設に派遣された。「社会の変化の最前線に対応してある企業等の活動の実際、人材育成の方法等を長期にわたって体験することにより幅広い視野での見方を体得し、教員としての資質の向上を図ること」が目的であった。

私がこの研修を希望したのは、教職に就いて九年目にあたり、授業や特別活動への取組みにおいて積極性を失ひ、ややもすると随性に流されてゆく感を抱いたからであり、これまでと全く異なった環

境に身を置き、未知の仕事に取組む中で今一度教育の本質を見つめ直さうと考へたからである。

派遣先が「信託銀行」といふこともあって、この一年間で様々な業務を研修することができた。財務相談課に始まり不動産課・年金信託課・遺言信託課に至るまで営業の全ての課を一・二カ月の短い期間で体験していった。どの課においても毎日一人の行員の方と同行し、個人や法人の取引先における営業活動を实地に見聞きするのである。景気が低迷し、金利が驚くほど低い中において特に預金や貸付信託といった資金吸収部門は業績を上げるのが大変であった。契約を結ぶ上で決定的な要因となるのは行員への信頼感である。この信頼感は経済の情勢を踏まへた上での金利の動向の読みの確かさと、何よりも顧客に対する誠実さから生

まれる。顧客が要求してゐることを敏感に察知し、的確な情報を提供する。また些細な用事であっても都合のつく限り足を運んで対応する。このやうな地道な努力があつて初めて顧客との信頼関係が築かれてゐることに銀行といふ仕事への認識を変へさせられる思ひがした。

事業法人課においては、資金の融資先を回り経理担当の方や時には常務や社長といった経営者にも面談することができ融資の交渉ばかりでなく、営業活動の理念を聞くこともできた。あるドラッグストアの経営者は「自分の労働がお客様の喜びに結びついてゐると実感できてゐれば、従業員の仕事ぶりは生き生きとしたものとなり、その結果として自づと利益は上がるものだ。」と語つて下さつた。

この言葉は、働くことの意味をしっかりと見据えた労働の本質を語るものとして心に刻まれた。また、重機を扱ふ会社の経営者からは、最近の高校を卒業して入社してくる新入社員の様子の悪さを指摘された。服装から言葉遣ひ、礼儀作法に至るまで会社において徹底した教育を行はなければ、とて社員として働かせることができないといふ。もちろんこれは家庭も責を負ふ問題ではあるが、学校においても案外蔑ろにされてゐるのが、これらの基本的な生活習慣の態度ではないだろうか。現在勤務してゐる高校においても長い伝統に基づいた「品行方正」の良風が昨今次第に失はれつつあり、生徒のだらしない態度が目立つやうになつてきた。

この風潮を断ち切るためには、教員全

体の一貫した指導が必要であるが、まづは己に生徒を厳しく律する信念と緊張感があるか否かが問はれてゐる。

最後になるが、毎週行はれてゐた朝礼で、私と同年の行員の方が話された次の言葉が心に残つてゐる。「最近同僚の幾人かが退社した。三十歳を越え一つの岐路に差し掛かつてゐるのではないだろうか。自分もこれまで何度か辞めようと思つたが、それを思ひ止まらせたものは家族であつた。」と。この行員は事業法人課の方で、若いながらに高い専門性を持ち、多くの仕事をこなされてゐたのでこの言葉は意外であつた。しかし、朝礼で対してどれ程の実績を上げたのか、そのパーセンテージが発表される。仕事の成果は最終的にこの数字に集約されるのだ。この利潤の追求のためにのみ己の人生が費やされると考へるならば、三十歳といふ節目で我が身の進退について考へあぐむとしても不思議ではないのかも知れない。

教師としての自分の身を顧みるに、利潤を追求するに汲々となるといつたことは決してないが、通り一遍の教科指導に甘んじ、生徒の点数が高ければそれで善しとしてゐることに慚愧たる思ひを抱く。学ぶことの喜びが自づと伝はつてゆくやうな学問の世界に生徒を導いてゆくことが己が職分なのではなからうか。生徒が将来人生の岐路において迷つた時、その人間を根柢から支へるものを育むことこそが教育の役割なのだと思ふ。

(神奈川県立厚木東高等学校教諭 数へ三十五歳)

## 「平和憲法」で尖閣諸島は風前の灯

山内健生

教科書に登場した「平和憲法」

まことに迂闊千万なことではあったが、高校公民科の「政治経済」の教科書に「平和憲法」なる政党用語・マスコミ用語が、あたかも当然のこのやうに記されてゐることに最近気がついた。

これまで一部の政党的パンフレットやマスメディアの報道の中に「平和憲法」といふ語句が出て来ることはあったが、教科書の地の文に括弧でくくられることもなく記されることはなかったはずである。否、「平和憲法」といふ言葉自体が出て来ることもなかったと記憶する。いまや自民党も「平和憲法」を口にするやうになつたし、外遊中の閣僚は自国の外交や防衛方針を説明する折に「日本は平和憲法によって専守防衛を貫くつもりです」などと発言してゐるのだから、教科書に「平和憲法」がストレートに出て来ても不思議ではないのかも知れない。

「日本の援助の特色は、平和憲法の精神にそつて経済援助に徹している点である」(第一学習社版)云々と教科書で「国際協力のあり方」が説かれてゐるわけであるが、以前だったら「日本国憲法の平和主義に基づいて」といった文面になつてゐたやうに思ふ。「日本国憲法の

平和主義」であつても本質的には大い問題ではあるが、政党用語やマスコミ用語が現在のやうにそのまま教科書に出て来ることはなかった。いまや「平和憲法」のままで検定をパスしてゐるのだから、それは政党用語などではなくて、わが国の政治のあり方を勉強する際の基礎用語に、限定的意味合ひ抜きで通用する基本的用語に昇格したことになる。

そして、さらに頁を捲ると「日本国憲法の基本原理」といふ項目のところに「平和憲法」たる所以が次のやうに記されてゐる。

「第三の基本原理は恒久平和である。日本国民は第二次世界大戦で戦争の悲惨さと残酷さを体験し、また世界ではじめて原子爆弾の被爆国となつた。日本国憲法は前文で恒久平和に徹することを宣言し、さらに第九条で戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認を定めており、平和憲法とよばれてゐる」

いふまでもないことだが、「平和憲法」が出て来る時はひたすらに尊重すべき原則で軽ろんじてはならないものといった価値判断が伴はれてゐる。しかし、右の教科書の前半の文意と後半の文意はつながらぬ。平和が大切だと思ふことが、

どうして戦力の不保持となるのだらうか。どうして戦争の放棄となるのだらうか。これではわが国さへ戦力を持たなければ「恒久平和」が招来されるといはんばかりである。

とにかく日本人はどんなことがあつても戦つてはいけない、戦ふ手段を持つてはいけないと小学校段階から繰り返して国中の子供たちは教へ込まれてゐる。中学に入つて、さらには高校でも教へられる。マスコミにも「平和憲法」の文字が躍つてゐる。かうした情報空間で育つ者は自己不信と自己嫌悪とが縋ひ交せとなつた屈折した心理状態に陥るのではなからうか。

己むなく戦ふことを避けるといふのではなく、戦はないことが最高に善いことであつて日本人は絶対的に武器を持つべきではないといふことになれば、素直な真面目な若者ほど迷ふことになるだらうし、迷ひ悩む重苦しさから逃れようと無意識のうちにかうした事柄を考へることを忌避するやうにもなるだらう。生命力の自づからなる発露が問答無用のに無理遣り押へ込まれてゐる感じがするからである。過ぎし日の自分を顧みて「平和憲法」学習の折はいつも何を言つてゐるんだと反撥を覚えたものだった(なぜさう感じたのかと時々、振り返ることがある)。

それは日本人の心と頭を縛る考へてみれば「平和憲法」なる四文字

ほどに日本人の心を掻き乱し多くの日本人の頭を痺れさせて来た言葉は他にないのでなからうか。この呪文のごとき四文字によって、少なからぬ人達の内外の動きを見る眼が曇らされて来たともいへると思ふ。

戦争の放棄・戦力の不保持・交戦権の否認を無条件的に善いこととして受け止め、それ故に「平和憲法」は大切にしなければならぬとなるわけであるが、しかし、一步、退き下がつて考へるまでもなく、「平和憲法」なる言辞が全くの独り善がりすぎないことは明白である。なぜならアジアにもアフリカにも中東にも南北アメリカにも、そしてヨーロッパにも「戦争憲法」を持つ国々ばかりだからである。それでもなほ、わが国だけは「平和憲法の精神」を大切にせよと朝日新聞を初めとする大多数のマスメディアは主張する。教科書の記述もその延長上にある。

そんなに「戦力の不保持」は素晴らしいことなのだらうか。何故に、わが国以外の国々は公然と武装し圧倒的に多くの国で徴兵制が敷かれてゐるのだらうか。個々人の間のつきあひでも同じことであるが、国と国との交流接触においても自国の存在を相手に認識させ、自らが自らの考へを持って伍して行かうと努めることが出発点であり目的でもある。自国の立場や考へをどう貫くかで各国とも腐心してゐるわけである。初めから自らの

立場を貫く努力を捨てる者があつたら、それは自存の生命力的決意を欠いた、まさに自分で自分に禁治産者の烙印を押すやうなものである。

ところが「平和憲法」といふ名の日本国憲法の第九条では「戦争の放棄、軍備及び交戦権の否認」を謳つてゐる。理の当然として、その前文では見事なまでに自存の決意と努力を抛擲することが書かれてゐる。曰く「日本国民は、……諸国民……に信頼して、われらの安全と生存を保持しよう」と決意した」。

自分の存否は貴方方にお任せします、自分が存在するために自分自身で努力することはいたしませんなどといふ者があつたら、相手にする人はあつないだらう。自分には守らなければならぬ立場も考へもありませんかから私の存否は皆さん次第ですと公言する者があつたら、それは狂人の言か相手を小馬鹿にしてゐるかのどちらかである。

個人間のつきあひで常識的にも到底あり得ないことと同質の内容を盛り込んだ日本国憲法前文が教科書では「恒久平和に徹することを宣言し」たものとなるのだから、良い点数を取らうと一所懸命に前文や教科書を読む若者ほど面喰ふことになるし、さもなくば思考を停止して鵠返しの覚えるかのどちらかとなる。但し「平和憲法」的枠組から一歩跳び出せば、それが一人の日本人も参画してゐない占領軍による一週間の密室作業で練

られた CONSTITUTION OF JAPAN の和訳文だといふことも、そして、それが武装解除状態（軍事占領体制）の永続的制度化を目した残置課者の政治作文に過ぎないといふことも理解されて来る。

しかしながら某公立高校の生徒手帳に麗々しく「日本国憲法の前文」が掲げられてゐるやうに、現実的には伸び伸びと頭と心が働くことのないやうに三重四重五重の枠が用意されてゐる。事態は深刻だなあといふとつくづく前途の遠慮と己が無力を覚えざるを得ないのである。

#### 「平和憲法」外交の現実

およそ常識から掛け離れた「平和憲法」讃歌であるが、現実の政治外交の場面ではどうなるのかといふと具体的には次のやうになる。まことに残念なことであるが、現在のわが国情ではいかにもありさうなことだなあとしりしり納得させられてしまつた。他にも似たやうな報道はあるわけであるが、昨平成九年九月十日付の産経新聞の四十九行ほどの記事で、それは「平和憲法」から必然的に導き出されたものといふ他はなかつた。

「当初、尖閣上陸を想定——空自の総合演習——中国に配慮、変更」といふ見出し（三段抜き）の記事であつた。それによると航空自衛隊では九月十六日から実施する平成九年度航空総合演習で初めは尖閣諸島への中国の上陸などを想定した訓練を計画してゐたが、沖縄周辺空域では中国を刺激するとの判断から東北地

方の三沢東方訓練空域などに変更されたといふのである。防衛庁筋の情報としてこの記事が伝へるところでは、当初の計画では「中国による領空・領海侵犯のほか、尖閣諸島上陸や難民を装ったゲリラ船への対処なども想定に含まれていた」といふ。

尖閣諸島（沖縄県石垣市）に対する昨今の中国側の出方を考へるならば、防衛庁の当初の訓練計画は職責から見ても正常で当然なる対応である。自国の領土領海内で実施する国防訓練を他国に配慮して変更する国がどこにあるだらうか。まして、度々、資源調査に名を藉りてわが領海を侵犯してゐる相手国に配慮するとはまさに「平和憲法」を地で行くやうなことである。

尖閣諸島への領有権を中国が主張し出したのは、昭和四十四年、国連のアジア極東経済委員会の調査で周辺海域に石油資源の存在が示唆されてからである。そして昭和五十三年十月、日中平和友好条約の批准書交換に立ち会ふため来日した鄧小平副首相（当時）が「この問題は一時棚上げにしても構はない。十年棚上げにしても構はない。次の世代の知恵に解決をまかせよう」と一見、鷹揚な物言ひをした。この時にわが外務当局者が明確にノーと反論しなかつたとして、先方は「棚上げにすることで日中兩國は合意したはず」と主張し、外務省は「合意などしてゐない」と否定してゐる（それでゐ

ながら中国はその国内法に尖閣諸島を「釣魚島」の名で自国領として書き込んでゐる——平成四年——）。

しかし、なぜこの鄧発言を捉へて明確に外務省はわが方の主張を展開しないのだらうかと不審でならない。私から見れば「棚上げ発言」は自ら固有の領土であると確信してゐないことを白状したに等しいものである。心底、自国領土と信じてゐるならば「棚上げ」などと自らの主張を値切るやうなことをいふはずがないからである。

五〇多譲るかの如く恩着せがましい「棚上げ」発言は、わが国をその土俵に引擦り込むことで、自らの根拠なき主張を五分五分のレベルにまで引き上げようとする巧妙なる外交上の詐術に他ならない。先方は棚上げで失ふものが何もないどころか、得るものばかりだからである。

いま尖閣諸島周辺は海上保安庁の巡視船や航空機が警戒にあたつてゐる。しかし、それを嘲笑ふかの如く中国海洋調査船の領海侵犯が繰り返されてゐる。平成八年は延べ十五隻、平成九年は延べ四隻が確認され、去る四月二十八日から三日間、連続して警告を無視してわが領海を侵してゐる（国民新聞五月二十五日号）。皮肉なことに海上保安庁の第一義的任務は尖閣諸島周辺に日本人が近づいて先方を刺激することにならないやうに巡回するといふ本末転倒したことになつてゐるのである。平成十年五月二十五日記

## 中国大陸で考へたこと

——「支那事変」を中心に——

名 越 二荒之助

私は昨年(平成九年十一月)に、十二日間をかけて中国大陸を旅行してきました。主として黄河文明発祥の古都を回ったのですが、大陸を旅しながら、あの広大な大陸に軍を進めた「支那事変」のことが、頭を去りませんでした。

現在の日本では、「支那事変」を「日中戦争」と呼び、「侵略謝罪」と「南京虐殺」でしか考へない風潮があります。しかし支那事変くらゐ複雑で多くの教訓を残してゐるドラマは少ないのです。日本の二十五倍もある大陸に我軍が進撃し、蒋介石国民政府と中国共産党、そして汪兆銘政権とが、相互に牽制対立しました。さらにその後には、第一次大戦後から九ヶ国条約その他で日本の進出を抑へようとす米・英と、共産化を狙ふソ連の謀略とがからんでゐます。中国大陸を舞台にした多面的な国際戦略を抜きにしては、支那事変の全体像は掴めないのです。

### 泥沼化した事変と斎藤代議士

それでは我国は、どうしてあの大陸に八年間も、大軍(計百万)を進めるやうになつたのでせうか。昭和十二年七月、

芦溝橋で起つた事件を納めようとするは、事件は廊坊、広安門に広がり、通州では邦人が大量虐殺されました。「北支事変」として処理するつもりでしたが、排日・抗日・侮日の気運は中国全土に高まり、上海駐屯の日本軍や邦人が危機にさらされました。遂に全面戦争の様相を帯び、九月二日には、「支那事変」と呼称し、十二月十三日、首都南京を占領しました。

その時点で事変を收拾すればよかつたのでせうが、蒋介石ら指導部は漢口に逃避して「徹底抗戦」を呼号します。騎虎の勢といふのでせうか、我軍は残

敵掃討をめざして徐州から漢口を占領(昭和十三年十月)します。そしてほぼ同時期に、米・英列強の「援蔣ルート」を断ち切るために、台湾から広東上陸作戦を敢行して、事変は南支にまで広がりました。

当初我国は、「暴支膺懲」を掲げてゐました。米・英・ソの力を頼み、抗日を続ける指導部を膺懲し、「日滿支一体」なって東亜に新秩序を建設することが狙ひでした。だから、十三年十二月に出された「近衛声明」でも、領土も賠償金

も要求しないことを訴へ、善隣友好、共同防共、経済提携の三原則を打ち出してゐました。「戦争」ではなく、あくまで「事変」として扱ひ、一方では事変処理の交渉(合計二十五回に及ぶ)も続けてゐました。

しかし日本軍は点と線を確認しただけで、「聖殺倭奴(日本人皆殺し)」の抗日勢力に閉まれ、支那事変は解決の曙光すら見えなくなりました。

泥沼に足を突込んだ状況にたまりかねた斎藤隆夫代議士は、昭和十五年二月、衆議院本会議で演説しました。戦争目的をはっきりさせず、「東洋平和」とか、「聖戦」とか空虚な美辞麗句を連ねる戦争を、真向からこきおろしたのです。戦争なら戦争らしく、目的をはっきりさせて、とるものはとって早期に解決せよ、と迫りました。

すると議会で、斎藤演説は「聖戦誹謗」だとして演説の後半部を削除し、賛成二九六、反対七の圧倒的多数で、除名処分にしてしまひました。当時はジャーナリズムも帝国議会も、東亜新秩序の建設を真剣に考へてゐたのです。

その年の三月には、汪兆銘が南京に新政府を樹立します。彼は蒋介石の政策に反対して重慶を脱出し、反共、親日、和平路線を歩み始めたのです。しかし汪政権は軍事力に乏しく、中国国民の反応は冷たく、期待したほどの成果は挙りませ

ん。支那事変はいよいよ長期化の様相を帯びてきました。

### 注目すべき精神科学研究所の運動

日本軍を中国大陸の奥深くに導入し、奔命に疲れさせる戦術をとつたのは、毛沢東であり、蒋介石でした。毛は「持久戦論」を説き、蔣は「長期抗戦が勝利に結びつく」ことを強調しました。それに対して米・英は仏印ルート、ビルマルートを通じて軍需物資を送り、ソ連も蔣との間に不可侵条約を結んで支援しました。驚くべきことに、日本国内にもそれに呼応する勢力があつたのです。

当時我国の言論界には、長期戦論が幅をきかせ、三十年戦争、百年戦争論まで登場する始末でした。そもそも戦争といふ非常事態は、短期に終結させるべきものです。陛下の度々出された勅語や詔書には、「速ニ所期ノ目的ヲ達成セムコトヲ期セヨ」といふ旨が述べられてゐるに拘らず、それらの言論には戦争を長びかせて、国内変革をはからうとするマルクス主義的発想が見られました。

マルクス主義は昭和初年頃から各大学や言論界を覆ひ、戦時下に至つてもその発想は形を変へて滲透してゐました。田所広泰氏はこの風潮を憂ひ、大学改革をめざして昭和十五年五月には「日本学生協会」が発足し、全国規模に拡大してゐました。田所理事長は更に翌年の一月



「精神科学研究所」を創設して国民運動に乗り出しました。当時田所理事長は満三十一歳、理事には高木尚一、加納祐五、桑原暁一、小田村寅二郎、夜久正雄氏ら（いづれも一高・東大卒、二十歳後半）。

研究所発足と同時に発刊したのが、「支那事变解決を阻害するもの」と題する冊子（一四六頁）でした。その帯封には、「支那事变はどうなったのか？ 聖戦五年の今日なほ解決の曙光すら見られぬといふ。何故か——解決の妨害者は誰か？ その正体を看破せよ」とありました。

この冊子は、長期戦論の間違ひを指摘したばかりでなく、東亜協同体論のやうに、東亜諸国を合して連盟を作るから「聖戦」といふなど、勝手な恣意をもて遊ぶ論に対しても、痛烈な批判を展開してゐます。

果せるかなその年の十月、「尾崎・ゾルゲスパイ事件」が発覚しました。犯人のゾルゲは、重要な機密を百回以上にわたってソ連に通報してゐたのです。そのゾルゲに情報を提供してゐたのが尾崎秀実であり、彼は近衛内閣のブレインとして支那問題についても、「東亜協同体論」等の指導的論文を発表してゐました。

このやうな思想的課題を積み残したまま、そして支那事变も解決できないまま、遂に大東亜戦争に突入しました。この国歩艱難の時代に、国民文化研究会の先輩

達ほどのやうに生きてこられたか。小田村寅二郎著「昭和史に刻むわれらが道統」、『憂国の光と影——田所広泰遺稿集』（いづれも本会扱ひ）に目を通して、當時を体験して欲しいものです。

○

ここまで読まれた読者は、支那事变を収拾できなかった日本に対して、苛立しい衝動にかられませう。當時を批判することは簡単ですが、事態を自己の力で収拾できない傾向は、現在も変わらないことを知らねばなりません。戦後は占領政策によって国家の基本が歪曲され、目先の処理にばかり追はれて、今日に至ってをります。矛盾に満ちた憲法を直すこともできず、終戦五十年には、衆議院で「謝罪決議」まで可決される始末です。今こそ「日本の真姿顕現を阻害するもの」は何か、を明らかにし、尽力すべきではありませんか。

### 日米開戦に果した蒋介石の役割

今度の中国ツアードで、終始我々を案内したC君とは特に親しくなりました。彼は北京外語学院・日本語科出身で、二十七歳、独身です。日本には四回来たことがあります。日本の新聞雑誌もよく読んでゐます。だんだん親しくなると、本音を洩らします。

「我々にとつて、北京が言ふ歴史観は国定だから面白くない。蒋介石を否定

して悪者のやうに言ふ。これでは歴史は説明つかない。現代の中国を作ったのは、孫文と蒋介石と毛沢東だ。そして触媒的作用をしたのが中日戦争（支那事变のこと）だ。毛沢東も、中国を統一させたのが日本であり、皇軍に感謝する、と言つてゐる」

C君の発言には驚きました。中共に於て仇敵のはずの蒋介石を彼は評価するのです。成熟した歴史観と言はねばなりません。

彼の言ふやうに、蒋介石は日本軍の進撃に対して連戦連敗しながらも、最後は重慶にたてこもつて不屈の闘志を燃やしました。アヘン戦争に簡単に敗れた清国の指導者に較べて、その執念は見事と言はねばなりません。

もし蒋介石が降伏するか、国外に逃亡してゐたら、支那事变は終結してゐたはずです。日本は南京の汪兆銘政権（反共・親日路線）を守りたて、延安にたてこもつた毛沢東の共産政権を徹底して掃討したでせう。毛一派は手も足も出ず、米英も手をこまねいてゐるしか仕方がありません。従つて大東亜戦争も起らず、日滿支一体となつた「東亜新秩序」の建設を軌道に乗せてゐたものと思はれます。

しかし蒋介石は抗日を貫きました。日本は漢口から重慶に対して猛爆を繰り返しました。昭和十六年の中頃には、重慶は焦土と化し物資は底を尽きました。蔣

は生き延びるために英国のチャーチルと連絡をとり、ルーズベルト大統領（民主党）に対して参戦を矢のやうに督促しました。

その頃アメリカの共和党の中には、日本と蒋介石との間に立つて、仲裁を買つて出る意見もありましたが、ルーズベルトは老獪な野心家でした。彼は日米交渉で日本をあやししながら、一方ではあらゆる手段で蔣を援助し、日本に対してはABC D包囲陣を作つて石油の禁輸措置さへとりました。そして最後はハル・ノートを突きつけ、遂に日本は立ち上りました。

日本が予想以上に衝撃的な形で真珠湾を奇襲したので、ルーズベルトは「これで参戦できる」とニンマリし、国民を一挙に戦争に駆り立てることができました。スターリンも、「計画通りに資本主義相互間の闘争が実現できた」と、ほくそ笑みましたが、一番喜んだのは蒋介石とチャーチルでした。蔣は「蒋介石秘録」の中で、「日本外交は九十八%まで成功してゐた。最後の五分間でひっくり返したのが、中国外交の成功だった」と、誇らしげに述べてをります。チャーチルも「第二次大戦回顧録」の中で、「これで勝てる」と、小踊りしながら、各界に電話してをります。

真珠湾奇襲を喜んだのは、当時の連合国ばかりではありません。日本国民の興

奮ぶりは大変なもので、当時を生きた私など、今も昨日のやうに甦ってきません。そしてアジア諸民族も快哉を叫んだのです。

考へてみれば、「真珠湾奇襲」は、全世界が色々な形で喜んだのでした。

皇軍に感謝した毛沢東

大東亜戦争は、米・英を相手にした本格的な戦争でした。支那大陸に百万の軍隊を駐屯させたままで、対米戦に迫られました。蒋介石は重慶に閉ぢ込められ、毛沢東は力を蓄へました。日本敗戦後、中共軍は一瀉千里の勢で進撃し、蔣を台湾に追ひ落しました。

C君が言ふやうに、支那事変がなく、蒋介石の徹底抗戦がなかったら、とても毛が政権を獲得することはなかったのです。

またC君が言った「皇軍に感謝する」

新刊

『日本への回帰』（第三十三集）

—平成九年厚木台宿教室の記録より  
不服従の思想 西尾 幹二

騎士道と日本 竹本 忠雄

日露戦争における天皇と国民 小柳陽太郎

若き友らへ語りかける言葉 長内 俊平

吉田松陰「講孟余話」 国武 忠彦

定価九〇〇円、送料二四〇円

といふ毛沢東の言葉ですが、それは日本社会党の理論雑誌『社会主義の理論と実践』（一九六四年九月号）に載つてゐますし、また一九六九年八月に林彪が編集した『毛沢東思想萬歳』（東大出版部訳刊、下巻一八七頁）にも掲載されてゐます。

毛沢東がこの言葉を、どんな脈絡で述べたか、社会党の機関誌で紹介すると、昭和三十九年に佐々木更三委員長が团长となつて中共を訪問したことがありますが。その時团长が、「日本の軍国主義が中国を侵略して、皆さんに大変御迷惑をおかけしましたことを申し訳なく思います」と挨拶しました。

それに対して毛首席は次のやうに答へてゐます。

「何もあやまることはありません。日本軍国主義が中国に大きな利益をもたらしました。お蔭で中国人民は権力を奪取しました。日本の皇軍なくしては、私たちは権力を奪取することは不可能だったのです。この点で、私とあなたの間には、意見の相違と矛盾がありませんね」

この毛沢東の言葉は、久原房之助氏ほかの政治家にも語つたといふ証言があります。彼は皮肉をこめて言つたともありますが、支那事変なくして毛沢東政権は実現できなかったことは、歴史の事実なのです。歴史は「あざなへる縄」のやう

なもので、禍福とか善悪で量れるものではありません。

南京事件や侵略をめぐる論争の愚かさ

C君は更に続けけます。

「北京史観もダメだが、日本史観もつとダメだ。日本人は中日戦争を語るのに、南京虐殺のこじか頭にないやうだ。これでは歴史の全体が判らないではないか」

彼ら中国人は、抗日戦争を八年間も戦ひ、戦後は激しい国共内戦が続き、朝鮮動乱に参戦し、国内では整風運動、文化大革命といふ深刻な内乱状況が起りました。特に同胞間で殺戮が続いた文化大革命の死者は、千五百万とか二千万とか言はれます。さらにその後中越戦争もやりました。

かういふ動乱を経てきた大陸人から見れば、今から六十年も前の南京事件を、大虐殺とか、中・小・零虐殺派に分れて内輪喧嘩をしてゐる日本人が、可笑しいのかも知れません。針で刺したやうな事件になぜ本気になるのか、島国育ちの日本人には歴史は判らない、といふはずで

す。そこで私はすかさず、C君の意見を糺してみました。「中国は日中戦争を今も日本の侵略として抗議してゐる。それでは聞くが、

モンゴルのフビライは宋を侵略して元帝国を創り、漢民族を百年間にわたつて支配した。また満洲のヌルハチは、三代かけて明を征服して清帝国を創り、三百年に渡つて漢民族を支配し続けた。彼らこそ侵略者ではないのか。それに対して日本の支那事変は、点と線を支配しただけで、最後は敗退したのだ。日本がやったことは、侵略ではなくて侵害だ。モンゴルや満洲族に較べれば爪で引つ掻いた程度のことではないか。中国国民は、モンゴルや満洲からの大侵略をなぜ問題にしないのか」

するとC君は敗けてはゐません。「モンゴルは中国を侵略したが、偉大な漢民族が同化してしまつた。満洲族も同化され、混血されて、満洲は無くなつたやうなものだ。いま純粹の満洲族は五十万人ほどしかゐない」

懐の深い漢民族は、時間をかけてすべてを呑み込み、同化してしまふのでせうか。中国が侵略した新疆ウイグル自治区といひ、チベットといひ、この同化戦略をとりつつあることを知らねばなりません。

C君の意見はなかなか面白いので、日本で紹介してもよいか、と聞くと、「本名を出すのは早い。北京の目がまだ光つてゐるから、イニシャルにしてくれ」と言ひます。

(高千穂商科大学元教授・数へ七十六歳)

## 広げよう！ 情意の世界

## 五百羅漢ネットワーク

## プロジェクト整備委員会

国文研事務所のOA化と、インターネットによる活動活性化を二本柱として、五百羅漢ネットワークプロジェクト（以下、GNPと略記）が平成九年一月に発足し、本誌平成九年七月号では、稲津委員長より「インターネットによる「会員交流の場」への参画を！」と題した提言を行った。本稿では、その後の活動を紹介しつつ、そこから明らかになってきた現代青年の思想学問についての問題提起を行い、さらにそれをもとに今後の活動方向を提示したい。読者・会員各位からのご叱正、ご協力を賜れば幸ひである。

## 広がる交流の広場

インターネットは様々な形での情報発信と交流を可能とする。まづホームページとは掲示板のやうなもので、文字や絵・写真などを自分のパソコンの画面上に表示してくれる機能である。インターネットに接続すれば、世界中の何処からでも掲示内容を見ることが出来る。

この機能を使って、GNPでは①会員の論文や著書の紹介、②電子メールのやり取りの中で紹介された意見、推薦図書、講演会参加報告、などを公開してゐる。現在では、平田裕英委員の運営によるG

NP全体の掲示板、および、十二の個人別、またはテーマ別掲示板を開設してをり、それらを合計した累計閲覧者数は月二、三千人、累計約一万八千人にものぼる。

また「国際派日本人養成講座」といふ名称で、電子メールを毎週、希望者に配信する活動も昨年九月から始めてをり、現時点では学生や若手社会人層中心に約二千五百人の読者がゐる。

かういふ形で、広範囲に情報発信を行ひ、会外の人々との交流を行つてきた。

## 現代教育・学問の病弊

かうした交流から、現代青年の思想上の問題点を窺ふ事ができた。たとへば、「保守主義者」と自称してゐるある青年からは、昭和天皇がマッカーサーとの御会見において「私は全責任を負ひます」と言はれた事に関して、次のやうな意見を電子メールで寄こした。

「この話を小学生の頃、父親から聞いて涙が止まらなかつた。それから歴史を勉強し始めたが、現在では昭和天皇がかういふ気持ちを開戦前に発揮すれば、戦争は防げたはずだ、と考へてゐる。」

「涙が止まらなかつた」といふ自分の感動を素直に見つめていけば、それはやがて昭和天皇の大御心にどうお応へするのかが、といふ「自分」自身を導く志として育つていったはずである。真の学問とはかくあるべきではないのか。

それが「天皇は戦争を止められたのだから、開戦も防げたはずだ」といふやうな理屈をどこからか聞きかじつたのであらう、この合理性の仮面をかぶつた怨念に安住して、歴史の真実に自ら推参することなく、つひには「涙が止まらなかつた」といふ自分自身の感動さへも風化させてしまふ。学ぶほどに素直に感応する心を錆びつかせるのが、現代の教育と学問なのである。

この思想構造は「科学的」社会主義などといふ合理性の仮面をかぶつて、歴史を階級闘争史観といふ先入観で断罪し、階級的怨念を煽つたマルクス主義とそっくりなのである。左翼思想の主張内容は、勢力を失つても、そのゆがんだ姿勢は、今もなほ我が国の教育と学問を毒しつつかある。

かういふ学問姿勢からは、自分自身や国家の将来を切り開かうといふ主体的な志は出てこない。せいぜい「無気力・無関心・無感動」の怠惰な評論家的青年を生み出すだけである。

## 真実に感応する情意

はじめのうちは、このやうな謬見を正すべく議論を挑んでゐたが、彼らの問題が思想内容よりも、学問の姿勢そのものにあると分かつてから、方針を変へて、歴史上の事実や先人の言葉をそのまま示して、青年達の「感ずべき心」に直接語りかけるやうにした。

たとへば、「国際派日本人養成講座」で、日本軍がインド独立を支援した逸話を紹介した所、オーストラリア駐在中の若手社会人から次のやうな感想が寄せられた。

仮に掲載されたお話が歴史上の真実とするならば、私達は国際社会を生き抜いていく上で重要な故人の教への一つを、殆ど学んでこなかつたことになりませぬ。藤原少佐とインド独立の志士達との関係を知ることが、今後の日本と国際社会との係はりを探る上でのよきヒントとなるやうな気がしてなりませぬ。

日本軍によるアジア独立の支援の話をも初めて聞いて、にはかには信じがたいが、もし事実だとしたら、自分が大切なことを知らずにゐたのではないかと、といふ疑問を抱いたといふのである。その素直な驚きが学問の第一歩とならう。

また阪神大震災で、国民を守つたのが革新自治体ではなく、自衛隊であった、といふ事を様々な事実で紹介した号では、ある高校生から次のやうな投書があつた。

選択の社会の授業で、先生がほぼ同様の授業をしてゐます。授業の最初の頃は僕も某新聞のやうな事実を自社のイデオロギーのもとに歪めて報道するやうな三流記事にだまされてゐて、なかなか先生の話を信じられませんでした。最近ではちゃんとしたメディアの助けのもとで（国際派日本人養成講

座も非常に役に立ってゐます)日本をある程度直視することが出来るまでになりました。

阪神大震災は「人災」だと思ひます。地震が発生した場所が運悪く社会党系の基盤が強固な土地であることが「人災」を決定付けてしまった気がします。もっと迅速に自衛隊に救援要請を出してゐたら、もしかすると死者が半減し

### 第43回 全国学生青年合宿教室

日時 八月七日(金)～十一日(火)  
場所 国立・阿蘇青年の家  
(熊本県阿蘇郡一の宮町)

定員 三〇〇名

#### 講師

ジャーナリスト 徳岡 孝夫氏

「八覚悟を持って生きる」とは

明皇大学教授・東京名誉教授 小堀桂一郎氏

「日本人はどう生きるのか」(国際化)の要求と民族文化の防衛

参加資格 大学および専門・各種学校

在学学生、教職員・社会人(年齢・職業などに制限はありません)

参加費用 学生は二万三千円、社会人は二万九千円(学生参加者に限り交通費の一部補助)

申込期間 七月十日まで

申込先(申込書請求先)

社団法人「国民文化研究会」宛

たかもしれないのに。なんかやるせない思ひです。

「人災」の犠牲者への思ひが、この高校生(の学問の原動力となるはずである。さらに両陛下下のブラジルご訪問を紹介した号では、

移民きみら辿りきたりし遠き道にイペーの花はいくたび咲きし

といふ日系移民を思はれる皇后陛下のお歌に思はず感涙しました。

といふ投書が寄せられた。先入観に目を曇らされなければ、かうした歴史の真実やまごころのこもった言葉に、鋭敏な

情意で感応する青年は少なくない。自分の足で歴史をたどり、自分の耳で先人の

声を聴き、自分の心で感じたことから考へていく、さういふ所から、それぞれの

人生を導く主体性のある学問が展開されていくであらう。

情意を伝える道具

インターネットは「情報」を伝える道具であるが、それはまた「情意」を伝える道具として使ふこともできる。たとへばGNPでは坂本太郎委員を責任者として電子会議を行つてゐる。これは、登録されたメンバー間で、一人の発言が全員に電子メールで配信されるといふものである。現在、国文研会員四十五名、GNPの掲示板を見て加入された方が二十名で、月百件程度の発言がやりとりされてゐる。

最近では四月五日の明石大橋開通式に皇太子殿下・妃殿下が兵庫県にお越しになるといふので、神戸市在住の市橋宏亮氏から奉迎の呼びかけがなされ、近隣在住の会員がお出迎へをした。その後、電子会議上で、次のやうな短歌が紹介された。(連作の一部)

「あら懐かしい」と一人のご婦人歩みきて日の丸の小旗取りて行かれぬ(北村公一委員)

繰返し万歳の声響きけり日の皇子迎ふる我が町に(市橋宏亮氏)

遠く離れた会員もこれらの歌から、ご奉迎の様子を想像して、心を洗はれるやうな思ひを共有しえたのである。

「言霊の幸きはふ国」を目指して

夜久正雄・亜細亜大学名誉教授の「しきしまの道」研究(国文研叢書二十一)では、山上憶良の「好去好来の歌」にある「皇神(すめかみ)の殿(いつ)くしき国、言霊の幸(さき)はふ国」といふ表現を、「天皇統治の国柄のさかんな国、和歌による人の心の通ひあふ国」と解せられ、「しかもこのふたつのことは別々のことではなくて、日本といふ国柄の裏両面である」と述べられてゐる。

電子メールにより、両陛下奉迎の感動がその日のうちに、全国各地の友に届けられる。人々のまごころのこもったコトバが飛び交ひ、お互ひの情意を結んでいく。これは正しく「言霊のさきはふ国」

の姿そのものではないか。

そのやうな言霊は、やがて皇室を指導的精神として我が国を維持発展させてきた「我らが先祖」の喜びや悲しみを自分のものとする「情」を生み、その志を継承して今後の世界に実現していこうといふ「意」を育てていく。「天皇統治の国柄のさかんな国」すなはち「皇神の殿くしき国」とは、かうした姿とも考へられよう。

現代青年の心のうちに、そのやうな健やかな「情」「意」を育てる教育と学問の世界を再建しなければならぬ。

(北村公一、坂本太郎、平田裕英、布瀬雅義)

編集後記 わが国が世界で初めて原子爆弾による無差別攻撃に曝されたのは事実であるし、にも拘らず戦を納めるに当っては比類のないまでに光榮ある(国体ヲ護持シ得テ)敗戦をなし得たのも事実である。但し折角の光榮は五十年間の積み重ねによって殆んど国民自らがその記憶を消し、父、祖父、祖先の歴史を辱めてゐる。核実験に対する怒りは金切声を除けば一部正当であるが、唯一被爆国の経験は、市民としてでなく国民として、原爆投下を実行したアメリカ文明の問題と、現時点における日米安保外交の正当性を根底に据ゑてこそ宣説すべき価値があるのに。日本人が世界に向つて発言するために根拠があるのだ。(宝辺)



発行所  
 社団法人 国民文化研究会  
 (九州←→東京←→全国)  
 東京都中央区銀座  
 7-10-18 柳瀬ビル三階  
 振替 00170-1-60507  
 電話 03-3572-1526  
 月刊「国民同胞」編集部  
 下関市南部町25-3宝辺正久  
 毎月一回10日発行  
 購読料 年間2000円

### 足元を見直さう

白 濱 裕

我が家の玄関の軒先にツバメが巣を作り始めて五年ほどになる。ところが今年突然巣がカラスに襲はれ、無惨にも離れ去られてしまった。その後しばらくは空をつんざくやうな鳴き声を上げながら天空を舞ふ親鳥の姿がみられた。今は夜になると二羽の親鳥は、帰らぬ我が子の帰還を待つかのやうに崩れかかった巣に止まって動かない。

松陰先生は、「およそ生まれて人ならば、宜しく人の禽獣に異なる所以を知るべし」と教育の眼目を端的に述べられた。かのおぞましき神戸の事件をはじめとして「ムカツキ」「キレタ」少年による凶悪犯罪は止まるところを知らない。軒先のけなげなツバメたちを見るにつけ、何がこのやうな禽獣にも劣る荒涼たる心を生み出したのかと暗然たらざるを得ない。現在の子供達が国家の重要な地位を占めるやうになったとき、日本はどうなるの

か。今日国民こそぞって憂ひを等しくするところではないだらうか。

戦後、占領軍により断行された教育改革の理念は、ルソー或ひはデュイイ流のプラグマティズムの影響もあづかかって、子供の「無限の可能性」を楽天的に信じ、その成長過程に於て、何の人為・制限も加へない、いはゆる「伸び伸び教育のすすめ」であった。

また、数百年にわたって日本人の行動原理となつてゐた儒教道徳を封建的残滓として否定した結果、道徳的・規範的觀念が教育の場から薄れ、それぞれの子供達の「本能の声」に従つて教育活動が営まれてきたことも否めない。

「人間尊重」といふ美しいスローガンとは裏腹に、およそ人間の所業とは思へない「人面獣心」とも形容すべき子供達の出現は、このやうな背景を考へると必然であると言つてよいかもしれない。

先般、幼児期からの心の教育に関する中央教育審議会の答申が出された。答申に至るまでの十数回に及ぶ委員会での討議の様子は、インターネット上の文部省のページに於て議事録が公開されてゐる。それを読むと、各界から意見発表者を招致し熱心な討議が行はれてをり、今日の未曾有の教育的危機に際して、何とか手立てをしなければとの関係者の意気込みが伺へる。と同時に、今日の家庭や社会の病弊が奈辺にあるかがよく分かる。

例へば、ある幼稚園経営者は、「最近のお母さんは、元気のいい人が多くて、子供もご亭主も何をするにも彼女の指示を仰いでやうなやうな雰囲気があります。彼女たちの質如何で、国民といふか人間の道徳觀念も人格も変わつてくるんぢやないか。したがって、彼女たちの質を向上させることがまづ第一。国の原点は家庭であつて、母親が育てた国民が日本国を動かす結果になつてゐる。」と、「母性の復権」と母親教育の重要性について率直に提言してゐる。

また、答申は「祖父母を大切にすゝる親の姿を見せよう」「家庭内の年中行事や催事を見直さう」など、家庭教育や道徳教育の見直し、宗教的情懐の大切さなどを指摘してをり、従来タブーとされてきた領域に踏み込んだ記述になつてゐるところは注目される。

しかし、私はこれらを読み進むうちに、ここにあげられてゐる項目は、既に明治の御世に明治天皇が勅語にお示しになつたことであり、先の敗戦までは日本人に

とつては当たり前のことではなかつたかと、はたと思ひ至つたのである。

ちなみに私の郷土熊本は、心血を注いで教育勅語の起草に当たられた井上毅、元田永孚を生んだ土地である。今日、両先達ゆかりの史跡を訪ふ人も少なく、「教育原理」の神髓とでも言ふべき勅語に言及されることもほとんどなくなつたのは残念なことである。

「父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己ヲ持シ博愛衆ニ及ホシ学ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ知能ヲ啓発シ徳器ヲ成就シ進テ公益ヲ広メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ国法ニ従ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ」

ここには、「心の教育」に関する答申が縷々述べるところの、家庭や家族のあり方、道徳教育の重要性、ポランティア精神の涵養、国際貢献や愛国心等、「古今ニ通シテ謬ラス中外ニ施シテ悖ラ」ない徳目が簡潔な言葉の裡に包含されてゐる。

答申の第一章は、「未来に向けてもう一度我々の足元を見直さう」と題されてゐる。今、大切なことは、戦後の占領政策によつて、忘れさせられた、我が国古来の道徳的美風や教育的伝統の精神を想起し、時代を経て変はらぬ不易の価値に目覚めることである。それこそが、「足元を見直す」第一歩とならなければならぬと思ふのである。

(高校教員 数へ四十七歳)

## 「内的」といふこと

— 日本思想の特質について —

加 納 祐 五

このごろ、黒上正一郎先生の御遺著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪読会に参加する機会を得て、その度ごとにいつも新たな感銘と教示に恵まれるのは有難いことである。このたび次のやうな御文章に接して思ふところがあつた。

太子が「和」を以て国民生活の要諦とし給ひ、達者少しといふ内的事実の省察より上下和諧して事理自ら通ふ實際生活を実現すべきを示させ給うたのは、まことにこれ内心より外界に、信念より実行に到る弾力性ある思想を表現するのである。概念と形式とを内的化して之を実生活に意義あらしむるところに日本思想の特質を見出すべきである」(七七頁)

概念と形式とを「内的化」するところに日本思想の特質を見るといふところに更めて注目させられたのである。先生の御文章にはこの「内的」といふ言葉に頻りに出会ふ。内的生命、内的体験、内的動機、内的規範、内的威力等々と数多く、一つのキーワードをなしてゐる。内的とは惟ふに、所謂直接経験のことであらう

と私は解してゐるが、直接経験とはいふなれば主観客観の分化以前の、私意の介入を許さぬあるがままの全一的体験であり、更にいふなら、いつはらぬまごころの発するところである。概念と形式とを融化して之を実生活に意義あらしめるものは、このまごころであると考えられるのであるが、前掲の御文章は、そのことを概括的にお示しになるばかりでなく一層具體的である。「和」といふ觀念を国民生活の要諦としてその實際生活に生きしめようとせられたのは「達者少し」(十七条憲法第一条)といふ太子の痛切の御体験であつたと受けとめられたのである。この十七条憲法と並んで太子の御治世の根底を支へた御思想をあらはす「三経義疏」について、先生は次のやうに述べてをられる。

この三経義疏に示されたる思想信仰は、すべて「群生と苦樂を共にす」(文殊問疾品)と宣ひし平等大悲の教育精神に帰着せしめられたのである。(六頁)

太子の御言葉に密着随順してその御心を得ようとした先生の刻苦の研究によつ

て、太子の雄大な改革の御精神の基くところは、「達者少し」といふ内的事実の省察、或いは「群生と苦樂を共にす」といふ教育精神といった何れも「共に是れ凡夫」(十七条憲法第十条)といふ自己を分かつた平等謙虚の人生体験・自己発見に帰着せしめられたのであつた。

初めに述べたやうに、冒頭に引用した御文に思ふところがあつたと言つたのはこの処に関してゐる。国政の紊乱、外国からの侵攻、閥族の専横といった太子御治世の状況は、さながら現代の国家的混乱の様相を彷彿せしめる。殊に大戦後五十年の思想的空白によつて今やその出口も見出せぬといふ有様は、太子御在世の時代もかくやと推測せしめられるが、そのときにあつた太子がその雄大な改革の御事業の根底に「共に是れ凡夫」といふ平等謙虚の心ばせを据ゑられたことは示唆するところまことに大きいと言はねばならない。現代は見られるとほり國を挙げての改革論議に喧噪を極めてゐるが、その中で時弊の根源は「自らは足らぬものである」といふ謙虚な自覚の欠如にあるのだと気づいてゐる者が果してどれほどあるだらうか。心許ない限りである。

儒教を真に日本に根付かせた近世儒学の祖とも目される中江藤樹は、学問とは「へり下ること」だと言つたが、一方また学問はいよいよ精緻に分科して理の正

確さを誇示することになつた。世にこれを進歩と称するが夫々の学問の目指すところは全く異つてゐた。前者は内に向つて主客未分の全一的体験を求め人生秩序の目に見えぬ根底の探究に努めたが、後者は外に向つて客観世界の分析研究を進め、目に見え易い部分世界に理を追求した。一つは道德の探究であり他は科学の発達である。所謂文明の進歩は科学の発達に負ふところが多いから、進歩は文明の基本的性格と言つてもよいであらうが、もしこの意味の文明を上から見守つてゐる道德を欠くときは部分正確の理も到る処で矛盾相剋して全体の秩序を傷けることとなるだらう。科学の発達を一応進歩と觀念づけ、これに対して道德の探究を保守と考へるなら、この両者の消長変易がおよそ歴史といふものの姿だと見ることも出来よう。

聖徳太子の御事業をさういふ観点からもう一度復習しておきたい。黒上先生は次のやうに述べられた。

殊に太子の御出現は之を我日本の歴史伝統とまた上代国民生活の根柢とより考察しまつらねばならぬのであつて、三経義疏及び十七条憲法の思想は、また記紀万葉の神話・歌謡に表現せられたる我が上代の精神と表裏照応するものである。(一七三頁)

晩年、国史編纂の業を興こされた太子(後注)の御心に日本歴史の姿は深く刻

まれてゐたことであらう。そのことは十七条憲法第三条に「詔を承りては必ず謹しめ」とあることによつても明らかである。だが、この所謂国体ともいへる国の定まりは、恣の人為による目的意識によつて作られたものでないことは言ふまでもなく、古事記、万葉に表現されてゐるやうな古代日本人のまごころに発する情意生活の長い積み重ねの上に自ら成り出でた国制の表示である。国状紛乱の中に国政を一身に担はれた太子の御胸の中には、この日本文化の円熟に対する深い御自覚と圧倒的に流入する大陸文化に対する激しい御思索に満ち溢れてゐたであらう。憲法第一条の「以和為貴」と第二条の「篤敬三宝」はそのことをよく現してゐるのではないかと思はれる。古代日本人の「愛しみ」「親しみ」といふ生活感情は、憲法全体を統合する哲学として新しく「和」の思想に結晶し、同じく古代日本人の「まごころ」に対する御信頼は「共に是れ凡夫」「人はなほだ悪しきものすくなし」といふ御自省御自覚から平等大悲の仏意を迎へ入れられたのであつた。かうした思想の展開の上に第三条はおのづから成り出るのである。国の基本を定める第三条が、何故第一条にならないのか、多年不審に思つてゐたが、斯う考へてみるとそれは思考の自然の順序に従つたものではないかと納得した次第であつた。それ故、この第三条は無上

の命法でありながら決して凝固した思想概念の羅列としての他律の命令ではなく、自らを万民の列に置き給ふ臣道感覚のゆたかな表白となつたのである。

以上、概念形式を内的化するといふ日本思想の特質の姿を太子の御事業について考へてみたのだが、又客観面からこれを見れば日本文化の伝統の上に立つて異国文物の到来に対応し「和」といひ「共是凡夫」といふ思想、哲学が新しく創造されたのだとも言へる。先に保守と進歩の対立を言つたがそれは両者の善し悪しをいつてゐるのではない。ただ創造なき保守は形骸化し、保守に基かぬ進歩は頹廢することを言ひたいのである。我國の文化はこのやうにして異国の文物に過剰なまでに開放的でありながら自らを失ふことなく時代々々の文化の創造開展に貢献してきた。何故そのやうなことが可能であつたか、日本文化生成事情の開明はいま主題ではないから措くとして、もう一つ思ふところを述べておきたい。

内的世界は心眼によつてしか見ることが出来ない世界である。全一的体験といふ心のニュアンスは理に訴へて他者に伝へることが出来ず、他者の同じき全一的体験による感応を待つより外ないといふ困難を抱へてゐる。そのためそれは兎角知的に流れる上層指導層よりも、全一的経験に発するまごころを感受し得る底辺

の民衆の心に通ふ。太子薨後二十年の上宮王家滅亡の悲劇を思ふとき、いつもそのことを深く感じた。太子の時弊改革の御精神は慢心する蘇我一族の僭上意志を翻へすことが出来ず、太子の薨去を悲しむ民衆の声は巷に溢れたのである。同様の構図は日本の歴史の上に屢々見ることが出来る。例へば承久の変、建武中興も亦同じであらう。正統の改革意志は敗北しておどろが下をゆく流水となるより外なかつた。然しこの地下の流水は時あつて地上に噴出し、国の正気を恢宏する。日本の歴史の秘義とも申すべきことであらう。

紙幅もないので二つのことを記して結びとする。第一、大東亜戦下の私達の思想運動については度々書いたことでもありここでは触れない。ただ前述した歴史の構図は同大戦下にあつても同様であつた。指導層の思想的欠陥と名もなき民のまごころとの交錯動揺する図式である。共產主義に対しては勿論のこと、硬直した日本主義との戦ひに於ても微力なりしことを嘆くばかりだが、その無力の実際容は「内的化」の努力の不足であつたとはいふ氣付いて、今日における思想の戦ひの戒めとするものである。第二、「足らぬ自己」といふ自覚の無さに氣づかぬことの危ふさについては初に触れたところだが、このことは数ある徳目の中の一つとしての謙虚といつたものを特に重視せよと言つてゐるのではない。人

生秩序の根源としての「和」に通ずる道としての「共是凡夫」の痛感、自然と歴史とのつながりの中に生きる自己の発見であり、全一的な徳の発するところである。十七条憲法最終条には「夫れ事は独り断ずべからず。必ず衆と興に論ふべし」とあり、独裁を非とするのがデモクラシーならばその原則はその時に既に確立してゐた。一方、同憲法初条には「和を以て貴しと為し、忤ふこと無きを宗と為す。人皆党あり、亦達れる者少し。…然れども上和き下睦びて事を論ふに諧ひぬるときは、則ち事理自ら通ふ」とある。「達者少し」との自覚に基く上下官民の親しみがあつてこそデモクラシーは初めてその功を収めることが出来るのだとお示しであり、日本文化の結晶としての知恵である。だがこの謙讓の徳は、あまり目立つなら却つて傲慢といふことにならう。深く隠れてゐるがよい、その徳はおのづから品位ある言葉、文章となつて現れるに違ひない。あまりに品下つた言論ばかりが目につく現状、心配はそのところにあるのである。

(注) 『日本書紀』推古天皇二十八年の記事に「是歳、皇太子、島大臣共に謀りて、天皇記及び国記、臣連伴造国造百八十部並びに公民等の本紀を録す」とある。夜久正雄氏「聖徳太子の国史編纂と『古事記』の成立」(『アカネ』復刊第二十号所載)に詳しい。

## 岡潔先生と国民文化研究会

高瀬正仁

(筆者は、岡潔先生の生き方を慕って数学を志した数学者・数学史家。「岡潔伝記」のための資料探しを通じて当会とご縁ができた。)

岡潔先生の評伝を書くため、フィールドワークと称して、岡先生にゆかりの方々の消息を尋ねる旅の生活を開始したのは一昨年の二月初めのことであった。当初、ぼくは岡先生と国文研との関係について何も知るころはなかったが、一年目の平成八年十月二十日、早くもよいきっかけに恵まれた。

この日、ぼくは洛西三尾町身余堂で開かれた歌誌「風日」の歌会に出席し、保田重郎先生を囲む方々にお会ひした。

保田先生は岡先生と親密な交際のあった方で、胡蘭成先生とともに、晩年(昭和三十七年春の「春宵十話」以降といふほどの意味である)の岡先生を語るうへで不可欠の人物である。ぼくはこの歌会で知り合った人に国文研の名を教へられ、しかも国文研と岡先生との間に確かに成立してゐたはずの、何かしらめざましい関係の存在を示唆されたのである。

この天啓に励まされて国文研を知る努力を重ねていくと、岡先生と国文研の親密な関係を明示する具体相が次第に明らかになっていき、それまでが無知だった

だけにかへって目の覚めるやうなおもしろさを感じた。一番初めの関はりの場となったのは、昭和四十年夏、大分県別府市城島高原の「ホテルきじま」で開催された合宿教室であった。岡先生は合宿三日目の八月二十二日、三人の招聘講師のひとりとして講義「日本の情緒について」を行なつてゐる。ぼくはこの講義の録音テープを小柳陽太郎先生にいただいた。

終了後は質疑応答があり、続いて他の二人の招聘講師木内信胤先生、花見達二先生とともにパネル・ディスカッションにも参加した。歴史的仮名遣ひの復活が三者三様に力説されたと言はれてゐる。岡先生の講義は参加者のそれぞれに強い感銘を与へたと伝へられてゐるが、その印象が持続してゐたためであらう、翌春昭和四十一年三月二十九日午後、奈良薬師寺養徳院僧房で行なはれた国文研の女子合宿の面々が、自宅で静養中(前年末、胃潰瘍のため、胃の五分の四を切除した)の岡先生を訪問し、どてら姿の岡先生を囲んで玄関先で写真を撮つた。このかはいらしいエピソードをぼくに教へ

てくれたのも小柳先生であった。その後、岡先生は昭和四十四年夏、熊本県阿蘇内牧温泉の「ホテル大観」における合宿教室にも再度、出講し、三日目の八月九日、講義「欧米は間違つてゐる」を行なつてゐる。この講義の録音テープは存在を知られながらも長らく不明になつてゐたが、本年早々、小田村寅二郎先生のご尽力により、新潮社の倉庫で見つかった。この間、実に三十二年といふ大発見であった。

合宿教室出講に先立って、昭和四十年二月中ごろ、小田村先生と夜久正雄先生が連れ立って奈良に岡先生を訪問し、朝十時半から午後三時過ぎまで語り合った。この訪問の様子は小田村先生のエッセイ「岡潔先生を奈良のお宅に訪ねて」(国文研叢書27「学問・人生・祖国—小田村寅二郎選集」所収)に描かれてゐるが、夜久先生が「勝鬘経義疏」序説に見られる聖徳太子の言葉「心疑ひなきを得んとは神情開朗にして小乗の疑滞(ぎたい)なきなり」を申し述べると、岡先生は、

何といふ素晴らしい言葉ですか。そんな言葉が日本にあったのですか。私は、日本の昔にはきつと、いい言葉があるはずだ、と思ひながら、数学者ですのうでそれを知らないのです。いい言葉を教へてくださつて有難いと思ひます。…と言はれたといふ。

「神情」は「真情」に通じてゐる、と

ぼくは思ふ。「春宵十話」のころの岡先生はしきりに「情緒」を語り、晩年の岡先生は繰り返して「真情」を語つたが、その「真情」の歴史的根拠を教へてゐるやうに思はれて、深遠な感動を呼び覚ます力のある挿話である。

小田村先生はこの日のすばらしいお昼の献立メモを所有してゐるといふ。それは、ぼくが現在も探索中の、岡先生研究のためのもっとも重要な基礎資料のひとつである。

城島高原の合宿教室の直前の八月十六日には、新潮社の企画により、大文字の山焼きの見える京都の料亭を舞台にして小林秀雄先生との対談「人間の建設」が行なはれた。午後一時に始まり、深更午前零時に及んだといふ。新潮社から岡家に人が来て、この対談の件をもちかけたのは、すでに八月に入つてからと言はれてゐる。だが、夜久先生はこの有名な対談の由来を明らかにするまったく別の物語を語つてくれた。

昨年十月二十九日、ぼくは山口秀範さんに案内していただいて、亜細亜大学で夜久先生にお会ひした。某年某月某日、夜久先生は亜細亜大学の同僚で、岡先生の親戚でもある鯨岡喬(くじらおか・たかし)先生に連れられて、千駄木あたりにある岡先生の定宿(と、夜久先生は言はれたが、岡先生の妹泰子さんの嫁ぎ先である岡田弘先生のお宅であらう)に行



き、岡先生を紹介された。

夜久先生は、小林秀雄先生が岡先生の「春宵十話」をはめてゐることを話題にした（昭和三十七年十一月三日の朝日新聞に掲載された小林先生のエッセイ「季」を指すのであらうか）。すると岡先生は、「それではすぐに小林さんに会はう。君、電話をかけてくれ」と言つて、夜久先生をはじめ、その場のみなを困惑させたといふ。

夜久先生は、ともあれ岡先生のお気持ちそのまゝお伝へすることを約束してこの急場をしのぎ、後日、小林先生に宛てて手紙を書いた。しばらくして小林先生からはがきが届いた。文面は、

岡さんとは兼ねてからお目にかゝりた  
 と思つてをります。いづれその機会  
 もあると存じます。何しろ大変な不精  
 者なので、お心に掛けられ大変恐縮し  
 てをります。御礼まで

といふものであり、「昭和三十九年四月二十二日」といふ消印が捺されてゐる。前後の経緯を観察すると、真に注目し値する日付と思ふ。このはがきの文意はそのまゝ岡先生に伝へられた。これが、岡先生と小林先生との交流の始まりで、翌昭和四十年夏の対話「人間の建設」の成立につながつたのではないかといふのが、夜久先生の推測であつた。それなら、あの美しい対話篇は、岡先生と国文研の關係を象徴する精華と見られなければなら

ないであらう。

夜久先生はこのはがきを小林先生の著作「考えるヒント」の表紙裏にセロテープで貼つて保存したが、どうしてか「その本が見つからない」と言はれた。実はこの本は正大寮に寄贈されたのであり、本年早々、山口さんの手で発見された。岡先生の講義録音テープの発見と双璧をなす大発見であつた。

ここまでの話はみな諸先生にご教示をいただいて初めて知りえたものばかりだが、最後にぼく自身が最近、たまたま発見したばかりの取つて置き的事实を紹介したいと思ふ。それは岡先生と梅木紹男さんの出会ひに関するエピソードである。岡先生と梅木さんは高等学校が同学年であり、ともに大正八年、岡先生は和歌山県粉河中学から三高に進み、梅木さんは徳島県徳島中学から一高に進んだ。二年時の冬、大正十年一月六日、三高校庭において一高対三高の第十四回目の野球の試合が行なはれたが、一高の選手九名の中に有力新人「右翼手梅木紹男」の名が見られ、三高側応援席には、「満年齢で数へれば」まだ十代の岡先生の姿があつたのである。

ダブルスチールのとき、捕手高投で梅木生還（「三高野球部史」といふ成り行きになつたが、これが一高の二点目の得点である。

岡先生は自伝「春の草 私の生い立ち」（日本経済新聞社）の中でこんなふうに戻想してゐる。

一高との野球の試合には、三高は赤旗一高は白旗を持ち、ともに太鼓を打ち鳴らして応援するのですが、冬休みの対抗戦が近づくと、近所の社へ太鼓の借り出しに手分けして回り、できるだけたくさん集めてくるのが勝つ第一歩だとされていきました。そして試合に勝つたときには、自由の鐘と称して校庭で半鐘を打ち鳴らし、また負けかけると、ガンガン打つて士気を鼓舞するといった具合でした。

岡先生の同期生山口誓子の「島守の塔」（昭和50年8月21日付毎日新聞）といふ一文によれば、三高側が二点リードされて迎へた九回裏、無死二、三塁といふ絶好機が訪れたまさにそのとき、「校舎の裏に立っているはしごの上から自由の鐘を鳴らす音が聞えて来た」といふ。鐘を乱打したのは同期生で応援団長の佐藤秀堂で、その佐藤さんを煽動したのは、やはり同期の大宅壮一であつた。この緊迫した場面において一番打者島田中堅手の右犠飛がでて同点となり、さらに十一回裏二死後、またも島田中堅手が中前安打

を放つた。これが決勝の一点につながつて、三高の逆転勝利に終はつた。

殊勲の「島田中堅手」といふのは、昭和二十年六月の沖繩決戦の折、摩文仁の丘で殉職し、戦前最後の沖繩県知事となつた島田毅のことであり、岡先生の同期生である。

岡先生と梅木さんはもちろん面識はなく、大正十年一月六日、三高校庭においてひとりは選手として、ひとりは応援者としてたまたま同じ野球の試合の場に居合はせたとはいふだけのご縁である。岡先生はまだ数学者ではなく、国民文化研究会も日本学生協会も一高昭信会も存在しなかつた。あるのはただ、数学に寄せる岡先生の情熱と、梅木さんと黒上正一郎先生との友情のみであつたであらう。

（註・黒上正一郎先生は聖徳太子の御著作を学ばれ、梅木紹男さんと共に一高昭信会を創立された。同会は国民文化研究会の源流に当る。）

ぼくが発見したのは、すべてがここから始まるとも始まらないとも言へるやうな、純粹な可能性のみが開かれてゐる場にすぎない。だが、それならそれでかへつて、出会ひといふ言葉の原意になつてゐるやうでもある。源泉を見たといふ確信はいつまでもゆるがず、ぼくはこの小さな発見がうれしくてならなかつた。

# 海の荒御魂

## 巡洋艦「神通」 駆逐艦「蕨」 鎮魂の賦

(三井甲之作「ますらをのかなしきいのちつみかさねつみかさねまもるやまとしまねを」——「蕨機関長 福田氏をしのびまつる」——(昭和二年)——に憶ふ)

廣 瀬 誠

(注) 駆逐艦「蕨」は第一次大戦終了後の大正十年十二月竣工した艦で、その最期は、昭和二年八月二十四日深夜、島根県美保関沖合で夜間猛訓練中、巡洋艦「神通」と激突、乗組員もろとも瞬時に沈没しました。(この事故に後続巡洋艦「那珂」が衝突を避けようとして針路を変へたため、かへって駆逐艦「葦」に衝突、「葦」は大破し犠牲者も出ましたが、沈没は免れ、僚艦に曳航されました。二重の事故でした。) 福田氏はその「蕨」の機関長だったのでせう。「神通」の水城艦長は責を負ひ、自刃されました。ワシントン軍縮条約下の日本海軍猛訓練下の悲劇でした。

「ますらをのかなしきいのちつみかさね……」の名歌を生み出した事件です。

この名歌は「蕨機関長福田氏」を追悼した歌であって、同時に「福

田氏を超え、「蕨」全殉職者にも及び、自刃した「神通」艦長にも及び、さらにすべての戦死殉職者に及ぶものであることを「つみかさねつみかさね」の語からも、ひしひしと実感いたします。本当に希有の歌です。

(一)

わが郷土貫く大河の名を帯びてひたになつかし巡洋艦「神通」  
日本海にいそそぐ大河の荒御魂備へていつかし巡洋艦「神通」  
神通川鶴坂の神の荒御魂齎きてひた行きしこの巡洋艦

(注) 「神通」艦内には鶴坂神社の分靈を奉祀。この神社は神通川畔に鎮座する延喜式内の古社。萬葉集(大伴家持)の鶴坂川は神通川の古名。

軍縮条約限めしきかも訓練には制限あらじと努めにぞ努めし

(注) 軍縮苦悩の時、東郷元帥は「訓練には制限あらじ」と励まし、

日本海軍の猛訓練が始まったといふ。

日本海闊深くして猛訓練の艦隊はゆく波しぶきも暗く轟然と「神通」激突、駆逐艦「蕨」瞬に裂け砕け沈む後続の「那珂」転舵して駆逐艦「葦」に激突、引き裂けし「葦」美保が関沖暗くかなし立ち騒ぐ渦に水漬きて帰らず人は大惨事の責負ひ腹を掻き切りて従容と死にき「神通」艦長

日本海軍の悲劇の荒御魂目刃せしその御名は忘れじ水城艦長「蕨」機関長甲ひし甲之の絶唱はとほにぞひびく大和島根に「ますらをのかなしきいのちつみ重ねつみ重ねまもる大和島根を」

(二)

「神通」の戦歴はなばなし水雷戦隊に旗艦旗ひるがへし南海をゆくスラバヤ沖ソロモン沖に砲火噴き撃ち沈めたる敵艦幾隻  
コロバンガンガラ沖敵のレーダー砲撃の集中火浴びつつ戦ひ闘ふ  
暗夜訓練の力をここにリーダーの敵の砲火に耐へてぞ戦ふ

沈みにし「蕨」乗員の荒御魂も力ひたあはせ戦ひ闘ふ  
自刃せし水城艦長の荒御魂も艦橋に叱咤し戦ひ闘ふ  
轟然と水柱あげ火を噴きてソロモン海に沈みし「神通」

傾きて艦体裂けつつなほもなほも砲撃続けつつ轟然と沈む

「神通」のその勇戦は敵米の戦史もこれを讃へ記すと  
(注) 米国の戦史のこと噂にききしのみにていまだ確認せず  
「蕨」「神通」水漬きしますらをの荒御魂とはに御国を護らせたまへ  
「ますらをのかなしきいのちつみ重ねつみ重ねまもる大和島根を」

(注) 昭和十八年七月十三日夜、ソロモン海域コロバンガラ島沖夜戦にて「神通」は旗艦として陣頭に立ちて奮戦、米巡三隻を撃破し、米駆逐艦一隻を撃沈したが、優勢なる米艦隊レーダー砲撃の集中砲火を浴び、全乗員もろとも壮烈な最期を遂げた。

(三)

神通川激つ瀬見つつ思ひ止まず「神通」  
「蕨」の激しきいのちを  
雪晴のこの川をめでて征きし人も特攻出撃して帰りたまはず(松吉正資兄)  
蕨すでに広葉となりてそよげども沈みし御艦とはに帰らず  
越と出雲結ぶ港の美保が関磯打つ門波暗くかなしも

日本海沖波高くさわぎつつ砕けし御艦面影に立つ  
ソロモンの海もどろに沈みにし「神通」  
「ますらをのかなしきいのちつみ重ねつみ重ねまもる大和島根を」

## 大東亜戦争に対する独善的な 反省は百害あって一利もない

重松正彦

一 大東亜戦争を回避した場合、我々が迎へたであらう命運はどのやうなものであり、陥った情勢はどのやうなものであったであらうか

我々は既に「あの戦争さへ無ければ、現在は、より平和でより幸福な時代となつてゐたであらう」とし、己の父祖を悔り呪詛することを以て反省とする世代を生むに至つてゐるのである。今や、彼等は国家の指導層を構成する地位に達したにも拘はらず、このやうな疑問を發する能力を失ひ、中には、「東京裁判のことはもう忘れよう」(日経新聞某論説委員)などと言つて、したり顔をする者も出てくる有様である。我々は、何故に、かくも愚かな国民となるに至つたのであらうか。これも、滅びの道の過程の現象の一つなのであらうか。

我々が、あの戦争を回避してゐた場合、我々が迎へたであらう命運は、恐らくは、ソ連と共産主義の支配下に入った諸国家と諸地域が迎へたと同様の命運であつたであらう。といふのも、当時の我が国には、共産主義を是としこれにのめりこん

だ革命勢力が有力で、彼等は、ソ連の嚮導下、ソ・中共と一体となり、日本を变革、世界革命の東洋に於ける核心とすることを夢見てゐたからである。

(註) この運動は、明治時代に生じた思想、即ち西洋の東洋侵略に対抗するために、日・支の提携を以て国家戦略とすべしとする思想とは、大きく位相を異にするものとなつてゐることに注意する必要がある。

而して、日露戦争以降、日本の抬頭を抑圧し挫折せしむることを以て国家戦略とするに至つてゐた当時の米國は、また、ソ連との対決の意図はなく、むしろこの運動に同情的で、陰に陽に援助こそすれ、妨害する意図は無かつたからである。

このため、我々が戦争を回避した場合に陥つたであらう情勢は、國家の政治体制の如何をかけた内乱であり、團結の紐帯を失つて争ふ國民の姿であらう。或いは、國家の転覆・革命は成就してゐたかも知れないのである。何れにせよこの内乱の結果生じた損害は、大東亜戦争と同等、否、それを上回る深甚なものとなつてゐたであらうことは否めぬ所である。

またその結果、当然、滿洲・朝鮮・台灣・南樺太の放棄に至つてゐるであらうが、其の過程に於て生じたであらう流血と涙の事態も、決して小さくはなかつたであらうことも確かである。以上は、決して想像の産物ではない。第二次大戦後、世界とは言はず、近隣諸國・アジアに於て生じてゐる事態を見ても明らかであらう。要するに、戦争は避けることは出来なかつたし、避けてすむ情勢ではなかつたのである。若し避けられた場合は、恐らく、我々は、二度と立ち上がる事の出来ない眞の亡國の民となつてゐたことであらう。

問題は、昭和の國家経営と國家戦略、而して戦争指導のあまりの無謀であり、孫子の所謂「敵を知らず、己を知らず」であつたことであらう。我々は、何かと言へば、孫子の「敵を知り己を知らば、百戦殆からず」を口にして得々然となる傾きがあるが、我々の性格から見れば、なのは、「敵を知らず己を知らざれば、毎戦殆し」の方を玩味することではなからうか。何故なら、このことこそ、特に大東亜戦争に於て、我々が実行してきたことだからである。敢へて言へば、このことこそ、我々と明治の國家経営・戦争指導との相連である。

一 我々は、この百五拾年来、依然として、一つの時代、引き続く世界情勢の中にあることを忘れてはならないのである

ド・ゴールは、「民族の歴史には越えねばならぬ山坂がある」と言つてゐるが、若し、我々がこのことを忘れ、独善的な願望を以て反省とし、山坂の存在など回避は可能と考へ、やがて訪れんとする命運、新しい戦争と災厄の輪郭と性格に対する洞察を放棄し、対処のための努力を怠るならば、再言するが、それは、新たな危局を進んで招来する所以である。我々が、昭和の破局から学ばねばならない教訓はこのことであり、戦争は回避しえたとする反省などではないのである。昭和の危局に於ける我々の誤りは、実に時代的狀況の存在と其の戦争の輪郭と性格を理解しえなかつた所に生じてゐるからである。易経にも言つてゐるではないか。「小人の禍は、不測(測らざる)に發す」と。

我々は、現在、父祖を悔り辱しめることに悦感を感じてゐる傾きがあるが、それは、やがてと言はず、既に我々の身に返つてきてゐるのである。我々は、大東亜戦争の目的・意義と戦争指導の無謀とを混同する現在の迷妄から速やかに脱出せねばならないのである。

第二次大戦後しばらくして、或るドイツ人は次の如く言つてゐる。「事が失敗に終はつた後には、いつも、自分が遙かに賢明なことを誇る人が出てくるものだが、其の人達に認識してもらひたいこと

は、人間は自由に希望し且つ希望するとは出来るが、なほ一層強い力が、屢々我々の希望を阻止し、我々の意志に頓着なく、我々の行動を不可能にすることである」と。

現在の我々にとって、なほ一層強い力とは何であらうか。現在の我々の憂ひは、大東亜戦争の敗北によって、この世のしがらみから脱出できたが如き錯覚に陥つてゐる所に生じてゐるのである。我々は、依然として、一つの時代・大きな情勢の中に在り、厄介な隣人に囲まれてゐることを忘れてはならないのである。

たとへば、彼等が統治能力を失つて崩壊状況に入つた時に生ずる事態は、平和的外交などといった政策で解決出来る問題ではなくなるのである。而して、新たな時代の特質の一つは、民族と国家と地域が、従来の範疇を脱して集散離合・新たな統合を求める動きであり、其の根底にあるのは、世界的な民族移動の時代とも言へる情勢である。

先述せる如く、その時代の情勢の存在を忘れた独善的な反省が無意味であり、百害あつて一利もないことは当然であらう。たとへば、柳条湖や盧溝橋の如き事件さへなかつたならばとか、或いは、誰それがかうしてくれてゐたらばとか、或いは、日英同盟さへ破棄してゐなければ我々は無事であつたらうといった反省は、

サラエボの一発さへ無ければ第一次世界大戦は生じなかつたであらうとする類の反省と同様である。それは、若し、それが生じなかつた場合、或いは、そのことによって問題が解決されても、それは一時的であり、必ずや、それと代はる同質の事件・状況が、他所に於て発生したであらうといふ時代的情勢が存在し、其の渦中に我々がゐたことを忘れた議論である。つまり、この種の反省は、いくら行つても将来の危局に於ける我々の判断能力・危機管理能力を些かも高むる所以ではないのである。

(註)この点から見て、司馬遼太郎の如き、資料をつまみ喰ひして自己の主張に有利な恣意的な状況をつくり出し、其の上に立つて褒貶し、他国の戦争には歴史的意義を認めても、自国の戦争には認めないのは悪質である。事に当たつて首鼠兩端を持する人物、或いは、いつも高見の見物をするだけで責任を担ふことを回避する人物をつくり出すことに寄与するにすぎない。

古人が言つてゐるが、我々は、「其の時代を理解するためには、其の時代の眼を以てすべきであり、後世の眼を以てしてはならない」のである。この禁を冒す限り、いかに得々として昭和の破局を論じようとも、我々は、新たな危局に際しての能力など、得るべくもないのである。

一 我々は、父祖を侮り辱しむることをやめ、事に当たるに際し、其の心を神明に通はせることにつとめた父祖の心をもりもどさねばならないのである。

前述のドイツ人の言葉は、さらに掘り下げて見る必要があると思ふ。それは、我々に、次のことを知らねばならぬことも教へてゐるのである。

即ち、我々は、ともすれば、立派な計画や案案さへあれば……と考へ勝ちとなつてゐるが、どんな立派な計画であらうとも、それは、それだけでは成功をもたらさないことである。人は過ちの故に失敗するのではなく、失敗することによって誤りとされることもあるのである。時として、成敗を度外視して事に当たらねばならぬ場合に直面するのは、今後我々に課せられた命運である。其の時、我々は、神明に心を通はせることによつて、事に当たつた父祖のことを思ひ出すこととならう。

運命に殉じた人々を尊敬することを忘れて悔る所に、我々の未来はないのである。我々は、人が失敗したり国が亡びたりするのは、必ずしも過ちの故ではないことも学ばねばならないのである。

(福岡市在住 数へ七十九歳)  
 (平成十年五月二十七日論策「生兵法は大怪我のもと」より転載)

待望の復刊成る

亜細亜大学名誉教授・本会顧問  
 夜久正雄先生の名著二冊(国文研叢書)が増刷復刊されました。本会本部までお申し込み下さい。

。「古事記のいのち」(初版昭和四十二年)。「しきしまの道」研究」

(初版昭和六十年)  
 どちらも頒価九〇〇円送料二四〇円

第43回 全国学生青年合宿教室

日時 八月七日(金)～十一日(火)  
 場所 国立・阿蘇青年の家  
 (熊本県阿蘇郡一の宮町)

語り合おう 学問と人生を

編集後記 小学校の学級崩壊といふ話を聞いた。先生を無視する、クラスでさわぐあはれる、いま全国で何兆かのこの現象は五年後には三十兆になるだらうといふ。かつて昭和四十三、四年頃、荒廃を極めた大学紛争は高・中、小に及んで今日に至つてゐる。学級どころか家庭だと或る人はいふ。この崩壊現象は体制とか何とかほかのせみではない。ひとりして誦む御製にかうあつた。「皇太子の旅ものがたり」からと集ひて聞きつ時を忘れて「昭和天皇御製・昭和二十八年・皇太子博外旅行」家庭の団欒に集中されるお心の律動が伝はつてくる。御慈愛につながるさういふ御心を仰いで、気付くことが多い。

(宝辺)



発行所  
 社団法人 国民文化研究会  
 (九州→東京→全国)  
 東京都中央区銀座  
 7-10-18 柳瀬ビル三階  
 振替 00170-1-60507  
 電話 03-3572-1526  
 月刊「国民同胞」編集部  
 下関市南部町25-3室辺正久  
 毎月一回10日発行  
 購読料 年間2000円

### わが国政治家の独立心の気概を問ふ

目下、小淵恵三・梶山静六・小泉純一郎の三氏が、次期総裁選に名乗り出た段階だが、どう落ち着けるか、全国国民の関心はいづこに――

小田村 寅二郎

かへりみると、去る七月十二日に行はれた参議院議員選挙の結果は、自民党の名実共なる敗戦を招き、橋本龍太郎氏の総裁退陣、次期政権首領の人選が、自民党内で急がれることになった。その期日について七月二十四日も七月三十日も取りざたされたが、一応七月二十四日を目標にしてゐるとの報道である。名乗りを挙げたのは表記三名であるが、果してどのやうな選挙戦になるのか、皆目見当がつかない状況である。七月二十日の本稿原稿締切り段階では、さう理解するよりほかはない。

これに対し、「サンケイ」は七月十七日朝刊で、「一國の総理選び これではないのか。流れに委ねる自民に聞きたい」と題した一文を、「論説委員長吉田信行」

氏の著名入りで掲載した。以下文中の要点を説明しよう。「八現実が動く」という考えがあつても、八現実を動かさうということなど思いも寄らぬことなのである――自民党の後継総裁選の過程をみていて、福田恒存(註、故人)の日本人論が脳裏をよぎる。

「橋本龍太郎首相の辞任表明にともなう次の自民党総裁は一億二千万の日本の指導者として、ある意味で存亡の淵に立つ日本の救済のみならず、世界経済や安全保障に国際的な責任を負はねばならない立場にいや応無く立たされる。この重い責務を果たし得る人物を選びぬくのはまさに自民党の英知と長期戦略が問われる場である。

自信があるわけではないが、多くの国民

民もそんな思いで永田町を見つめ、多少なりとも期待を寄せていたのではないかしら出てこようとしていた回答に、今はえも言われぬ八いかがわしさを感じ取っているか、あるいは冷笑しているのではあるまいか。(以下中略)

「問われているのは自民党が先の参院選挙で見ても無惨な歴史的敗北を喫した理由を論じ、その反省に立って、いかなる理念と政策を講じていくべきかの議論がなされたのかどうかである。そのうえで小淵氏がその解決に最適な人物と認定されたのならまだしも、その過程なしにいきなり小淵恵三氏という名前が飛び出してくるところに、先程述べた八いかがわしさを感じるのである。」(以下中略)

(以下きびしい論及がつづく)  
 さて七月十二日以降、私は辞任前の橋本首相が何をどのやうに試みてゆかうとしてゐたのか、について、減税立案や、ピック・パン構想について、それぞれの抱負を見たい、と思ひ、党内の発言内容をそれとなくたしかめようとした。

ところが、根拠ある発言内容は、全く見てとれなかつたのである。それらは、橋本氏の思ひつきの個人的発想にすぎなかつたのである。数日間の成行きを見ながら、私の見方には暗雲がたれ込めた。首相の構想なるものは、殆んど根なし草の如きものであつたのである。貴重な政局の合間で、このやうな無駄な時間の空白が許されるのか、と暗然たる思ひにつ

まれた。そしてそのあとが如上の如き「次期政権の摸索論議」である。更に数日間の「日本政治の不在」が否応なしに続く、始末である。

世界各国からの日本政治の動向を見極めようとする諸勢力が、引きも切らず押し寄せてをり、日本の政治家たちの独立心の気概が、改めて問ひ直されつつある状況となつた。正に「日本危ふし」の実感すら感じられて来る。

さて、戦後の日本国の有様は、祖国日本を守らうとする気配が全く消え失せたといいても過言ではない。かつてきびしい終戦時の国威喪失に際会して以来、全面降服の心情に徹してしまつたわが国民は、外国の指図通りに身をまかせてしまひ、一体いつになったら「祖国日本」といふ真正な独立心の気概が、澎湃(ほうはい)として「祖国愛」の復活を生み出すに至るのであらうか。まことに憂慮に耐へない現況に立ち至つてしまつた。

私はひそかに憶ふ。日本の国を本来の国家にするためには、単に既往に戻す努力では何の効果もない。極東軍事裁判や東京裁判史観の克服(映画「プライド」の如き)だけではなく、記紀万葉時代からの史観を素に、悠久の国家理念の追憶からスタートするしかない、それが今後の国民に課せられた重大な責務と思ふものである。

(執筆者は本論専長、元正大教授、數へ年八十五歳)

## 若き日本人として

小島尚貴

この冬、待ちに待った大学再受験をする。中退の日に未来に放り投げた夢がやうやく眼前に見えてきた。振り返れば実り多き三年間であった。大学で再び学ぶ夢を忘れたことは片時もなかった。その夢こそが私を支えてきたのである。今日、中退後の学びと祖国の将来にかける思ひを今一度見直してみたいと思ふ。

## ○留学生との出会いと大学中退

私は福岡の西南学院大学経済学部に入學した。大学に行けばみんな一生懸命勉強するのだらう、どんな友達とめぐり会へるのか、どんな学問が自分を待っているのか、期待は膨らむばかりであった。しかし、その期待は手応へなき霧囲みの前に崩れ去った。奨学金と祖母の援助で入ったからには、やりがひを見つけないければならぬ。私は英、仏、独語を学ぶべく教会に行った。また、そこで知りあった韓国の友人の刺激で韓国語や中国語を学んだ。生活に手応へが出てきた頃、私の心は既に世界を向いてみた。気が付けば一週間はガーナ、パングラデシュ、韓国、台湾、ベネズエラ、フランスの友人との予定で埋まっていた。そんな中、祖

母が亡くなった。中退は確実となったが、仕方ないといふ気持ちでやめたくはなかった。私は大学で再び学ぶといふ夢を持って、その日までアルバイトをしながら世界五大大陸に友達を作り、十ヶ国語を習得するといふ課題を作って中退した。もちろん、大学で一生懸命学んでゐる友人はできた。彼らや先生とは今でも連絡を取りあつてゐる。しかし私には、大学で学ぶ前にやるべきことがあるやうに思へた。そんな気持ちを与へてくれたのは留学生の友達であった。

会社を二つ設立し、富も名誉も二十六歳で手に入れたパングラデシュの友人の家に私は足繁く通ひつめた。彼は祖国の子供たちを救ふために全てを投げ出して我が国に來た。彼の中に描かれてゐた我が国の姿は数日で消え去つてゐた。彼の語る祖国の話に私は学生としての心構への弱さを恥ぢた。そんな彼の気持ちに應へてゐない我が国の若者として何かしなければと思つてゐた。

ガーナ、米國、日本での学ぶべき課程を全て半分で終了させて祖国発展の為に帰國をいつも楽しみにしてゐたガーナの友人の家にもよく行った。アフリカの大

自然が育んだ感性と壮大な話に、私は自分の小ささを情けなく思った。

「日本人は受験の勝者、大学の敗者」と言ふフランスの友人とはよく喫茶店に行った。彼女の祖国への自信に裏打ちされたやうな笑顔を私はいつも羨ましく思つてゐた。そんな彼女が我が國を留学先に選んだ理由が私には分からなかった。「日本の学生の学生たる証拠は学生証だけ」と言はれ、悔しかった。

一年の夏初めて参加した国文研の合宿で自分の中に生まれた日本人としての漠然とした意識と、このやうな外国の友人との交流が私にもたらした刺激が私を思索へと導いた。合宿では分からぬことばかりであったが、靖國神社の大山さんが「悪いことのために自分の命を捧げられる人がどこにいますか」と言はれたのが心に残つてゐた。何やら分からぬ気持ちを持ったまま、その次の年も参加した。私はこの國の為に命を捧げられた方々に恥ぢない日本人になりたいと心から思った。悠久の歴史に支へられて泰然とアジアに輝いてきた我が國が大変な状態なのだ。自分が何かやらねばならぬと使命を感じた。私は中退した。以後、國の為と思ふと一日十四時間のアルバイトも二時間の外国語学習も苦しくなかった。むしろ楽しかった。私はまづ、韓国留学に夢を託した。

○韓国旅行とマレーシアでの一年  
中退して自由になった翌月、私は初めて韓国に行った。ハングルの読み書きはできたが私の韓国語は全く通じなかった。初めて知った隣國の姿に私は魅かれた。

以後アルバイトの休みがあるたびに三ヶ月に一度韓国に行った。キムチの國の味は強烈であった。「辛い」と遠慮するのがためられるキムチの如く、なぜか「嫌だ」と断れない韓国人との交流は我が國の姿を外から見せてくれた。旅行とつきあひの出費と家庭の都合で結局留学はできなかったが、私の韓国語は一年の留学経験者よりうまくなつてゐた。韓国に行き始めた頃から私は旅行や留学生との交流で感じたことを文章にまとめるやうになった。一人で行き、韓国語で韓国の若者と交流し、帰ってくるたびに日本人としての自分を感じた体験談を友達に配り、その頃から手紙が好きになった。生活に手応へをつかみかけつつ大学や専門学校から私を見てゐた人たちは私を応援してくれた。私は「オレたちの世代も捨てたもんぢやないな」と確信した。以來、「近頃の若いもんは」と言ふ先輩たちには何か言はねば気が済まなくなつた。同じ日本人である。年配の方々を驚かせ、安心してもらはうといふ楽しみ、そのために同世代に呼びかけていかうといふ使命も私を支えてくれるやうになった。

平成八年九月は中退以来韓国留学が始まる月として楽しみにしてゐた月であったが、前述の通り実現しなかった。そんな私のところに先輩から「マレーシアで学習塾の講師をしてみないか」との誘ひがあった。マレーシアには前から興味があったし、マハティール首相のことは本で読んで知ってゐた。私はマレーシアで働くこととなった。本誌三月号ではマレーシアでの生活を詳しく書けなかったのでここで振り返ってみよう。

私の四人のルームメイトはマレー系二人、中国系、ユーゴスラビア人で、全てイスラム教徒であった。そのため断食をしたりマレー語を覚えたりマレー式結婚式に参加したりコランで起きたりといふ貴重な体験をした。しかし最も意義のあった宝は多民族国家の生活の体験であった。この国では「国と国がボーダレス時代を迎へる」といふ我が国で言ふところの「国際化」は数百年前に終はつてをり、ユーゴスラビアのルームメイトが言ふ「国際化」は「痛みを分かちあひ、利益を共に追求する」といふ意味であった。互ひの国の置かれた立場が一つの言葉に如実に現れてゐた。彼は「国の大切さなんて国が無くなれば分かる」と言つてゐたが、民族同士が殺しあひ、何度も異民族に統治されてきたバルカン半島の友とは愛国心以外に通じるものがなかつた。植民地支配を受けた国の友は、根強く反

米、反英の意識を持つてゐた。米英批判も我が国のやうな生易しいものではなかつた。そんな私のマレーシアで知りあつた友人たちが希望を託してゐる国が我が国日本であつた。

また、カザフスタン、ウガンダ、イラン、アルジェリアといった、我が国への観光客も少なく、我が国からの観光客も少ない国の友達に限つて日本観は良かった。彼らは明治維新を讃へ、私がさうありたいと願ふやうな日本観を持つてゐた。彼らのやうな知られざる親日の人々に応へねばと思つた。この頃から、将来における親日国の獲得と開拓が私の夢となつた。我々若い世代が努力しなければ、親日の分だけ反日になる可能性も強い。彼らは本よりも、伝聞よりも、我々を見て我が国を好きになる価値があるかないか判断するのだ。今のところ、彼らに我が国に来る経済力がないのは運がいいと言はねばならぬ。知られざる親日民族が観光民族となるのが先か、我が国が我が国の姿を取り戻すのが先か、微妙なところであらう。どちらが先になるかは我々若い日本人にかかつてゐる。

マレーシア、シンガポールではメディアがいつも政治家の姿を報道し、国民の間にも「我々は世界の中で生きてゐるのだ」といふ意識が強かつた。我が国では首都に行つてもせいぜい「日本の中心に来た」としか思へないし、日頃の報道で

「世界の中の日本」といふ意識を涵養するのはほぼ無理である。我が国のマスコミは日本を世界の激震から防ぐ耐震構造である。かういふ激震は伝はらねばならぬ。激震を肌身で感じてこそ其の耐震設計ができるのだ。この国の報道に意識が慣れてきた頃、私は将来において貴重な情報をマルチメディアの如く瞬時に発信、受信できる人材を揃へたイスラエルのモサド、韓国の国家安全企画部のやうな情報機関を我が国に作らねばならぬと思つた。また、それができない間は私が可能な限り外国語をたくさん習得して、国家の安全に関する情報はまだ無理として、我々に必要なことがあつたら輸入し、外国に伝へねばならぬことがあれば輸出する、無形の情報貿易を自分にできる範囲でやつていかうと思つた。(ちなみに今年、日本語だけでなく英語や韓国語で文章を書いて友達に送つたところ、早速感想が届いた。)

わづか一年の滞在ではあつたが、マレーシアから得たことは大きかつた。経済以外は今のところ我が国の方が後進国であつた。ひょんなことから行くことなつたこの国が私の人生に貴重な宝物をくれた。

○タイとフィリピンの旅  
タイには四回行った。アジアで今も昔も独立国であるのはこの国だけである。

昨年十二月五日、プミポン・アドゥンヤデー国王陛下下の七十歳の記念すべき誕生日、タイ国民は七月二日のパーツの変動相場移行に端を発した金融、経済危機による心労で体調を崩された国王の危病に心を砕いて、国王の回復を祈つてゐた。この国に行く全ての日本人は朝八時と夕方六時には町に出るべきである。国王賛歌が流れる中、掲揚される国旗に向かって立ち止まるタイ国民の姿を見るためである。その数分間が終われば世界に名高い渋滞と喧嘩が始まるが、あの瞬間を経験した者はタイ国民でなくとも一日の始まりと終はりを一休感で共有できる。日々発展していく祖国の向かふところも発するところも君主の慈愛なのだ。我々日本人はこの偉大な東南アジアの雄を永遠に親日の友邦として遇せねばならぬ。まづは埋もれてゐるであらう両国間の秘話を探し、英雄を讃へあひ、激動の時代に独立を保つたことに、そして今も変はらず自国の姿を貫いてゐることに敬意を表さねばならぬ。友達になつたら頼れるタイ国民の姿こそ、我々の最も身近な手本なのではないか。私はいつの間にかタイ語を少し覚えてゐた。タイ文字がこの国を開く鍵であつた。

フィリピンは貧しいが美しい国であつた。このアジア一音楽好きで陽気な民族が親日になれば我が国は励まされることが多

いであらう。私の友人は手紙が来るたびに仕事が変わってゐるが、毎回希望を持ってゐる。彼は少年の頃日本人旅行者に悩みを解決してもらつて以来、大の親日である。日本語の読み書きはできないが会話はうまい。彼らに希望を与へられるのは我が国だけだ。この国は産業を華人に支配され、情報を米國に支配され、先日俳優が大統領に決まつた、我が國では想像できない状態の國である。無私の勤勉さで中國人を超え、経済力で一時期ではあるが米國を超えた我が國の凋落は単

天皇皇后両陛下下イギリス・デン

マークなど御訪問 (テレビを見つつ

秋作一五月二十六日) 廣瀬 誠

一語一語のちをこめて大君は深きかなしみを述べさせたまふ

かくばかりあつき御言葉とつくに人の心の心も靡けとぞ思ふ

後の宮のやはらかき物腰とつくに人の心の心も和めとぞ思ふ

とつくにの女王と並びにこやかにわが大君の御手振らず見ゆ

み車のめぐるまにまに日の御旗イギリスの旗うちゆらぎつつ

反抗の旧捕虜も見ゆ大君はいかに御心を痛めましけむ

つつがなく帰ります日を御民われひたすらに待ち祈りまつるも

に我が國だけに悪影響を及ぼすのではない。我々が本来の姿を取り戻せば彼らフイリピン人の陽気さに目標を与へることが出来る。「日本みたいにならう」といふ目標である。我々は励まされることを求めるのではなく、他の國にとって心の支へとなれることを知るべきである。我々の未来の生き甲斐はこれである。

○我々に求められること

私は、心のどこかではこのままアルバイトをしながらあと五年ぐらゐ世界を見て回りたいと思つてゐる。しかし、そろそろ中退後の三年間で得たものを体系的に学び直し、外國に行つたり外國人と接するときにアンテナとなり、鏡となる我が國の文化や歴史を学ばねばならないといふ思ひがこの頃強くなつてきた。それに肩書きのない生活はもう終はりにした

い。我々若い日本人にしか作れない緊急の國益がある。それは留學生を大切にすることだ。特に発展途上國の留學生である。彼らの言動は彼らの國において大きな影響力を持つことになる。一人の留學生に面識のある友達が百人あるとしてその家族は途上國なら五百人、また彼や彼女が職場で我が國のことを語れば千人に直接若しくは間接の伝聞が行き渡る。一人の影響力は二千人弱である。といふことは百人の留學生が親日になつて

我が國に親友を持てば、間違ひなく二十万近い人々が親日になる。韓國や中國、台灣などは一力を越す留學生を我が國に送り込んでゐるので我々の努力でアジア中に親日ロビーを作ることが出来る。また、彼らの話が連れて来るであらう観光客の数も将来我が國の観光収支を黒字にしてくれるであらう。観光客を大切にすれば我が國は観光大國となる。物価や英語下手は問題ではないのだ。しかし留學生を反日にしてしまへばこの計算はこの規模で全てマイナス効果となる。

そして、迎合する癖を無くさねばならぬ。我々は○×の価値観を捨て、多面的で複眼的な物の見方を練習して身に付けていかねばならぬ。○の中にも×があり、×の中にも○があるのだ。我々は元來一方を捨て、一方を受け入れるままに受け入れる民族ではなかつた。調和に民族的才能を最大限に發揮してきたはずだ。恩師が以前勉強会で話されたことだが、ひまわりの花はずっと太陽を追ひ続けるのではなくつぼみの頃だけださうだ。しかし我々はひまわりは名前通りの花だと思つてゐる。我々には氷山の一角を知つただけで拡大解釈する癖がほぼ先天的に備はつてゐる。この癖が思考を阻害し、消極的な意見の一致を生みやすくしてゐる。我々の使命は先人の思ひを受け継ぐだけではないのだ。平成の中興とでも言

ふべき後世の模範となるべき時代を創らねばならないのだ。我々は改革や争ひの種は外から来ると思ひ込んでゐるが、これからは外交においては機先を制し國益の種を発見したらどンドン世界に蒔いていかねばならぬ。世界のどの國も、敵味方どちらにもなりうる可能性があると思つて世界をリードしていかねばならぬ。また、他人任せの考へ方も捨てねばならぬ。私は文章を送りながら友に呼びかけてきたが、期待してくれつつも自分の持ち場でできることをした日本人の友は少なかつた。我々は似たやうな考へを持つてゐる人ばかりと接するのではなく、周囲に語りかけていかねばならぬ。口を閉ざした老人に、脱力感に悩む同世代に、夢を描く子供に、また我が國の精神文化を滅ぼさうとしてゐる人々に語りかけていかねばならぬ。私には反日の友人もゐるが、私は反日の限界は主體的な夢が持てないことだと思つてゐる。我々は夢を持って、我が國に蔓延する人任せ、拡大解釈、變身の迎合の病を治していかねばならぬ。これからは先輩の解決できなかった課題も引き受けていかねばならぬ。私が大学や國文研でこれから學んでいく理由は、以上のやうな私なりに感じた使命や課題を研究し、同世代の友人と祖國のために頑張りたいからである。

(福岡市在住 数(二十三歳)



# 友への便り

——こころの教育といふことについて——

はじめに

暮れてゆくひと日惜しみてながめらるる裏山の辺に郭公鳴くも

大変御無沙汰致して居りますが、如何おすごですか。小生も故山に帰って参りましてやがて二年にならうとしてをりますが、下手な歌に詠みました如く、故山での生活を楽しんでをりますので何卒御休心下さい。

こちらでは近くに僅かばかりの畑を借りて天気の日には郭公や時鳥の声を聞きながら、土に親しむ日々ですが、折々は他所に呼ばれて話をすることもありませう。そのなかで昨年の秋、東北女子大学から「教育体験」と題する特別講義をする様にとの依頼がありました。

丁度その日は、稲穂が黄金色に輝き、岡辺には赤く実った林檎の畑が続き、千町田の彼方には岩木山が美しい姿をみせるといふ秋の豊かな日でありました。

ですから、行く車中では自づから弘前の秋はゆたけしりんごの実小山田の園をあかくいろどる（昭和五十二年「第三十二回国民体育大会秋季大会」）と言ふ、昭和天皇様の御製が口遊されました。

長内俊平

私の話は、御想像の如く、いつもと変らぬ法螺話に終始いたしました。私の小・中学生時代の忘れ難い思ひ出話を中心に話を致しました。例へば次の如くです。

『それは小学一年の時でした、朝礼が始まる前、皆で「草津よいとこ一度はおいで！」（草津節）と唱ってをりましたところ、丁度教室の前の廊下を通りかかってをられた校長先生に、見咎められましたので、「いま唱ってゐたのは誰だ!」と言はれましたので、「はい私です!」と走って行って答へましたところ、実は歌が上手だと賞められるかと思つたのでした……「長内は正直でよろしい」と賞められた上に、朝礼の折、全校生徒の前で重ねて賞められました。

私は家へ帰るや、得意になって「今日、校長先生に賞められたちゃ」と報告しました。親父はその話をきいて困つた様な顔をしてをりましたが、「それはよかつたな」と言ってくれました。私と同じ学校に通つてゐた姉は「俊ちゃんと一緒に学校さ行きたぐね、恥がしくてまいね」と言つて泣いてをりました。しかしこの校長先生から「正直でよろしい」と賞め

られた一言が、生涯私の心に深く焼きついてをります。

皆さんは、これから教職に就かれるさうであります。学校生活に於て一体如何なることが児童・生徒の心に深く刻まれるものであるかを気付いて欲しいと思ひます」といふ様な具合です。

皆、見て//見て!!

そして最後に、「学問とは、自分がどうしても知りたいといふ明確な疑問を持ち、それを自分の心に深く問ひかけ続けることでもあります。然うすれば折にふれて、あるひはほのぼのと、或る時は忽然と、その疑問を解く答へが訪れてくるものです」と、私が十八歳の頃「美しいものは何故美しく見えるか」といふ疑問をもつたこと、そしてその答へが二十数年後に、天の啓示の如く訪れたよろこびを例にとつて話してやりました。（『日本への回帰第二十一集』及び『若き友らへ語りかける言葉』のなか「学問と和歌と友情と」をご参照下さい。）

心にかかつてゐた講義もやつと終り、ほつとしてゐたところ、数日して学生達の感想文が送られて参り、これを採点せよ、と言つて来ました。そんなつもりは全然なかつたので大変驚きましたが、数日かかつて三百名の感想文を読ませて頂きました。

さうしたなかには是非貴兄にお知らせしたい様な感想文があつたのです。「世にも美しい景色をみた様な場合、

自分だけで観照してをれず、思はず「皆見て//見て!!」といふ叫び声が出るのはどうしてなのだらうか、このことを私の一生の問題として心に問ひかけてゆきたいと思つてをります」とあつたのです。私の衝撃が如何に大きかつたか、お分り頂けることと思ひます。

私は少しは物を知つてゐるつもりで、学生達に高所から物を説いてゐたことを深く恥ぢ入ると共に、この稀有な疑問を自らの心に問ひかけ続けようと心に深く念ひ込んだ学生に掌を合せました。

この学生は、「こころは、自分一人のなかに存するものではない。人とつながら、いのちのなかに、こころの息づくところが在りさうだ」といふことにおぼろげながら気付いてゐるのでせう。きつとこの学生は、いつの日かこの疑問に天からの明確な啓示を受け、慎しみのない言ひ方ですが、裸のまま外に飛び出す程のよろこびを与へられる時が来るだらうと思ひました。

秋風は物言はぬ子も涙にて私は、この学生の答案を大切な宝を頂く思ひで何度も読み返しました。

そしてその時、岡潔先生が第十四回合宿教室で話して下さつた芭蕉の「秋風は物言はぬ子も涙にて」の句を思ひ出してをりました。

先生は「秋風が吹くと「もの悲しい」のであつて、「悲しい」のではない。悲しいのは私が悲しいのである。しかしも

の悲しいのはさうではない。なぜもの悲しいのか、それは心が「もの悲しさ」といふメロディを奏でるからです。…これは無私の心である」(『日本への回帰第五集』)と言はれたお言葉が連れて思ひ出されて参りました。

私達が美しいものを見た時「ああお父さんお母さんにも見せたいなあ!!」とすぐ思ふ、あの気持が、傍にゐる友人達に「皆、見て!!見て!!」と叫ばせる心と、そして「秋風は物言はぬ子も涙にて」の心のメロディと一つではないかと思はせられたからであります。

やがて、聖徳太子様のみ教への中核をなすみ言葉と仰いで参りました「共に」といふみ言葉が思ひ出されて参りました。「群臣共に信あらば(憲法九条)共に是れ凡夫のみ(十条)相共に賢愚なること(同)必ず衆と共に論ふべし(十七条)群生を開導して共に法海に入り…商人を符(維摩経義疏)等々」

まごころの正体と申しませうか、まごころの核心をなすものは、この「共に」といふ、いきとしいけるもの、に通ひ合ふいのちのなかに味識されるものではないか、この学生は、そのことにほのかに気付かせられてゐるのだ、と思はれて参りました。

加納祐五先生は、合宿の度にこころと精神(理性)の関係をお話して下さいますが、「日本への回帰第二十八集」一つ

ながるはいのちのすがた」及び「日本への回帰第三十二集」「人の心を種として」等)そのなかで

「人と人との心が通ふところに八のちVは現前してゐるのであって、そのことを八つながるはいのちのすがたVと言つたわけです。」といふお言葉、また、「精神といふものは、彫刻家の鑿の様なものだ、心で感得した物の姿が胸の中にあつてこそ、鑿を振へばその姿を美しく彫り出すことが出来るが、心なき精神だけで鑿を使へば大理石をただ粉々にしてしまふだけだ」といふクラークスの言葉を紹介されながら、こころの大事をお話して下さいたことなどが自から甦つて参ります。

恐らくこの学生の心に深く兆した「皆見て!!見て!!」と自づ叫び出さずには居れない、こころのよほし、の秘密を解く鍵は、きつとその辺にありさうに思はれて参ります。

ゆくりなく「教育体験」といふ話をさせて頂いたお蔭で、私はこの学生から何物にも替へ難い感銘と励ましを頂いたことを、貴兄もきつと共によるこんで下さるものと信じます。

心の教育といふことについて 近頃、小・中学生のなかに、この祖国日本に、本当にそんなことがあるのか、と思はせられる様な事件が、つきつき起り、心の教育の大事が叫ばれる様になりました。

一見、よいところに気付いて来てゐる様に思はれますが、一体、こころとは何か、といふことが深く問はれることなく、「心の教育」といふ観念だけが一人歩きしてゐる様に思はれてなりません。

「感動は感動によって、真剣は真剣によつて呼び醒されるのである」(『黒上正一』)と「教育者に与ふ(参照先)」といふ心の性質を、自の生活体験のなかで、しかと信知せしめられ、その感動をその真剣を自ら(親も兄弟も教育者も、友人も、隣人も)の生活のなかに体現することにしたか、「心の教育」といふ道はないことを思はせられるのであります。

かしこきおもひを具せずして 大兄始め諸大兄や若い友らとお会ひ出来る合宿教室も近づいて参りました。合宿が近づくといまはなき青砥宏一君(昭和六十一年一月没)と一年に一度合宿で会へることを唯一の楽しみにして残りの一年を過した、すぎし日のことなど思ひ出されて来てなりません。貴兄も同じ思ひでせう。

それでは、最後に岡潔先生の忘れえぬお言葉を貴兄と共に誦する思ひで、認め筆を擱くことと致します。

「このごろは真心といふ言葉を聞かないでせう。感銘といふことは意識を通さないでわかることです。目覚めた人は花を見れば花が笑ひかけてゐる。鳥を聞けば鳥が話しかけてゐる。人が喜んでをれば嬉しくなり、人が悲しんでをれば悲し

くなる。みんなのために働くことに無上の喜びを感じる。すべてが楽しく何の疑ひも起らない。死ぬなどとは思はないのです。(第二の心は不死です。)

(筆者註、岡先生は、「真心」を第二の心と呼ばれ、心理学が対象としてゐる心、私といふものを入れなければ動かない心、私は憎むなどを第一の心と呼ばれました。前者を「真我」後者を「小我」と仏教では言ふとも仰しかったです。また第二の心の実体は「時」であるとも仰しかったです。)

第二の心の分りかたは決して意識を通さない。意識を通さないでもわかるものがあります。

真心の奏でるメロディの感じ方は意識を通さない。真とは理に尽きたもの、善とは崇高なもの、美とは悠久なもの、すべて真善美のわかる分り方は意識を通しません。特にいい絵など見るときはさうです。美とは不思議なものです。確かに実在するものですが、それ以上のことは説明のしやうがないのです。「日本への回帰第五集」「欧米は間違つてゐる」)

合宿では「かしこきおもひを具せずして、ただほればれ」と(歎異抄第十六)友の話をきくよるこびを共にと念じをります。

久しぶりの便りが、かなしいことにわがはからひの言葉だけとなりましたことを何卒おゆるして下さい。 不

(本会常務理事 数へ七十七歳)

## 「歴史認識の共有」といふことについて

## 一、はじめに

昨年五月二十五日から二十九日の五日間、私は生まれて初めて北京を訪問し、日本クラウゼヴィッツ学会と日本市民防護協会が共催する「信頼醸成措置」に関する日中共同のシンポジウムに参加し、中国人民外交学会、平和と発展研究センター、人民解放軍国防大学の要人たちと同問題に関する意見を交換し、討議を重ねて参りました。一連の意見交換・討論を通じ、決して目新しいことではないのですが、それぞれの「物の見方・考へ方」の相違点を皮膚感覚で鮮明に感じとれたことは、私にとっては大きな収穫でした。かなりの激論が交はされましたが、異なる意見の存在を彼らにキチンと認識させることは、日中友好のための必須不可欠の前提要件であると、私は確信してをりましたので、激論そのものが、大変よいことだったと思つてをります。

ものど彼らが誤解するのではないかと危惧して、極めて控へ目に私の個人的な意見を開陳したのですが、これに対する彼らの第二反撃力はなかなか激烈でした。このこと自体は別に珍奇な出来事ではありませんが、私の個人的な体験をここに報告し、皆様から御叱正を賜はり糧とさせて頂きたいと思ひます。

## 二、中国側の主張

「今回のテーマである『信頼醸成措置』は大事なことではあるが、アジアにおいては条件がヨーロッパとは全く異なるので、一律には論ずることはできない。『信頼醸成』を構築するためにも日中の友好が大切であり、その日中友好の前提は、何よりも先づ日中双方の『歴史認識の共有』を実現することに始まる。日本は侵略戦争を本当に反省してゐるのであらうか。たとへば南京大虐殺の被害は、最近の確実な調査によれば、三十四万ではなく三十四万である。日本は、このやうな『侵略の事実』を認め、反省しなければならぬ。」

「これは人民外交学会における要人の発言の一端です。要人たちの大半は、大使などを歴任した相当な地位にあつた人たちでしたが、発言の内容は一律で個性はまったく感じられませんでした。いはゆる『南京大虐殺事件』なるものが、この世に忽然と姿をあらはしたのは極東国際軍事裁判の時です。その数字も当初は二十万人余であつたことはご承知のとほりです。ところが、その後、南京に建立された『侵華日軍大屠殺同胞遭難紀念館』には、抗日戦勝二十周年に際し鄧小平の揮毫になる『殉難同胞三十万』が掲げられ、二十万といふ数字はいつの間にか三十万といふ数字に変はつてしまひました。そしてこの三十万といふ数字は、これまたいつの間にか今回の三十四万といふとてつもない数字に変はつてしまつてゐたのです。『白髪三千丈』の民族とはいへ、この数字の変はりやうには唯唯啞然たらざるを得ません。

昭和十二年（一九三七）十二月、我が軍の南京攻略時の南京市の人口は二十万といはれてゐます。物理的に単純にどう考へても二十万、三十万、三十四万といふ数字をかかしの言はざるを得ません。平成六年（一九九四）、東京で行はれた日中の歴史学者による『日清戦争百周年シンポジウム』の際、私の友人である研究者が中国の学者に、この数字の信憑性について問ひ質し、日中の歴史学者による共同調査を提案したところ、その中国の学者は辺りをはばかりて小さな声で次のやうに答へたさうです。

「あの数字は政治的な表現であつて、われわれ歴史学者にとって何の意味もな

く、まったく調査研究の対象にならないし、自分自身は興味も関心もない。仮にこれらの問題について研究したとすれば、百害あつて一利なしだ」と。

## 三、私の意見

人民外交学会における「日中友好の前提は、『歴史認識の共有』にあり」論に対して、要旨次のやうな私見を述べました。

「自由主義的な世界観に立脚する私は、『歴史認識の共有』そのこと自体に不同意である。先づ、史実に歪曲があつてはならないことが大事である。そのためにも、史実の確定・努力は日中協力して行はなければならぬ。次いで、確定された『史実』をどう解釈し、どう意義づけるかといふ。『歴史認識』に画一的な共通性を求めることは、自由主義史観の立場にある私としてはできない。更に、『歴史問題』を、現在の外交交渉の前提にするとは認めることはできない。」

当然のことながら、中国側の反論は激烈でした。第一の『史実の確定』については、もう三十四万といふ数字については確実な調査によつて決まつてゐるのだから、日本人は謙虚にこれを認めて反省しなければならぬの一点張りでした。ああいった体制の国家・社会では一枚岩の発言以外はあり得ないわけですから、私はこれ以外の回答を衆人環視のなかで期待してゐた訳ではありません。私が企図したことは、日本人のなかには中国の見解と全く異なる、物の見方考へ方、を

する者が存在することを確と印象づけておくことだけでした。

中国人は、歴史的にみて、個人としてはもっと自由な、物の見方考へ方<sup>①</sup>をすする民族であつて、いつまでも今のやうな全体主義的な専制主義的な画一的な、物の見方考へ方<sup>②</sup>に束縛され続けるはずはないだらうといふ樂觀主義と、同時に民族としては自己中心的中華思想に基づく覇権主義的な言行をとり続けるだらうといふ懸念との両面から、いづれにしても我が意志を決して誤解されることのないやうに確実に伝えることが肝要である

那須の旅抄(十年六月二十九日)

小柳 陽太郎

赤松のみどり美しき道のべに咲きつづきたりあぢさゐの花

那須の野をゆけばしめばゆ遠き日の先のみかどのやさしまなざし

雨雲のいつしか去りて向つ峰のかなたをよぎる雲のさやけさ

林道歩めばすがし緑の笹の葉末に光る白露

道のべの草手にとればなつかしも大みごころにふるるおもひに

横雲も朱にそまりてしづしづと那須国原の朝あけにけり(以下、二日目の朝)

亡き友のみたまも来れもろともに眺めむと思ふ那須の国原

昭和のみかどの大みごころに包まれて浄土のごとし那須の国原

いやうに確実に伝えることが肝要である

第二の「歴史認識の共有」については、中国側は「史実の確定」がなされれば論理的必然で同じ「歴史の見方考へ方」になるはずであると考えざるやうでした。私は、E・H・カーの「歴史とは、歴史家と事実との間の相互作用の不断の過程であり、現在と過去との間の尽きることを知らぬ対話なのである。……そして歴史とは、過去の諸事件と次第に現れてくる未来の諸目的との間の対話なのである。」を引用して、このやうな自由主義的な歴史観の世界に在る者が、マルクス・レーニン主義といふ絶対主義的な歴史観に立つ皆さんと、歴史認識の共有を、せひとも理解して頂かなければならないと申しました。

これに対する中国側とのやりとりは、すれ違ひの論議が多く、充実した内容の議論を展開することができず、大いに心残りのするものになってしまひました。私自身いはゆるディベイトの訓練が不充分であつたと反省してをります。特に、歴史認識の共有、を外交関係樹立の前提にすることは、中華思想に基づく覇権外交であり、これは絶対に認めることができなことを主張しましたが、中国人はアメリカのリーダーシップ発揮には極めて過敏に警戒感を露にしますが、自ら覇権主義的であることには極めて鈍感

であると感じました。

四、をはりに

現在の日本は、多様な価値観の同時並存を許容する相対的価値観に立脚する社会ですが、そのためでせうか、特定の価値観の強烈な思想攻勢に攪乱され易い脆弱性を内包してゐると危惧してゐます。特に、「歴史認識」の分野では、過去の時代状況を全く顧慮することなく、特異な物の見方考へ方<sup>③</sup>でもって過去を一方的に断罪する歴史教育が、日本の次の時代を担ふべき青少年を蝕んでゐる現況こそ、我が国の最大の弱点と見なければならぬのではなからせうか。W・チャールズの「徒に現在から過去を裁くといふ歴史研究の態度は、結局のところ後世の史家によって報復されるであらう」といふ警句を想起すべきではないでせうか。

特に中国の「歴史認識の共有」攻勢に対しては、自由主義体制に内在する脆弱性を踏まへた対応の態勢を早急に整へなければならぬのではないかと考へてをります。そもそも中国の歴代王朝の「正史」は、王朝の正統性を自ら顕現せんとする中華思想の発露であり、中華人民共和国も全く変はることはないわけですから、彼らの「歴史認識の共有」の要求は、朝貢外交の強要に等しいと反論すべきが本筋ではないでせうか。逆に我々は、歴史的事実の共有を、彼らに要求すべきではないでせうか。何故ならば、史実の確定

なくして、「史実の解釈、意義づけ」は不可能だからです。

「史実の確定」ができたならば、次のことを彼らに執拗に説得しなければなりません。すなはち全知全能ならざる人間が行ふ「史実の解釈、意義づけ」は、これを行ふ人の教程の「歴史の見方考へ方」があり、これらは常に仮説であり、厳しい批判・反批判に超然と晒されるべきものとする我々の立場を明確に語り続けなければなりません。「確定された史実」をどう解釈し、意義づけるかといふいはゆる「歴史認識の共有」を強要することは、全体主義の歴史観であり、私は同意できません。更に、「歴史問題」を外交関係樹立の前提にすることは、中華思想に基づく「覇権外交」であり、これも私は認めることはできないことを重ねて強調しておきたいと思ひます。

(防衛大学校防衛学教室)

編集後記 「海国日本は海の備へを今かためよ。各自のもちばに職務をつくりてつるぎをとりて立たむと待たむ。」

——大正七年、三井甲之作・長詩祖国礼拝の一節。大東亞戦争前夜の学生生活の中で、この古い(欧州大戦の頃の)海国日本を顧みる詩を愛誦した記憶が蘇る。七月二十日は海の記念日であつた。明治九年、天皇には東北御巡幸になられ、帰途明治丸に座乗せられ横浜に着かれたのがこの日であつたといふ。「皇神ののみはるかします四方の国/めぐる海原」これは古代祝詞に発する詩句。海は、日本の国と民族の生成を育む根源そのもののやうに思はれる。(宝辺)



発行所  
社団法人 国民文化研究会  
(九州←東京→全国)  
東京都中央区銀座  
7-10-18 柳瀬ビル三階  
振替 00170-1-60507  
電話 03-3572-1526

月刊「国民同胞」編集部  
下関市南部町25-3宝辺正久  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

### 第四十三回 全国学生青年合宿教室開催さる

「文明の衝突」から民族を防衛する気概を

北は北海道、南は沖縄から全国の志ある学生・社会人が九州は阿蘇青年の家に八月七日(金)から十一日(火)迄の四泊五日間参集し第四十三回合宿セミナーが盛大に開催された。

私たちは講師の先生方のご講義を熱心にメモをとり真実なるものにふれる喜びを感じながらお聴きしました。世界の日本の現状を直視し、しかも悠久の歴史の流れのなかで、日本はいかにあるべきか、日本人としていかに存在しいかに生きるべきかを真剣に自分に問ひかけ答へようとなりました。

與島誠史先生は自分の大学時代からの学問と人生体験をユーモアたっぷり語られ参加者の心を開いて行かれた。「何を知ってゐるか」よりも「どのやうに感じてゐるか」の方が奥深いのだと豊かに感じる方向性を示された。

従来の合宿セミナーでは三日目に短歌

創作をしてゐたが今年は先づは二日目にして戴くことにした。初体験の参加者にとっては心の重い気にかかる創作体験を三度全員がした。

国民文化研究会主催の合宿セミナーの特徴は何ですかと問はれたら私は三点を挙げる。

(1) 当代第一級の思想家の講義が聴けるだけでなく対話ができる。

(2) 悠久の歴史を貫く古典の命にふれ、日本人としての存在確認ができる。

(3) 短歌創作・相互批評を通して、豊かに感じる心を鍛へるノウハウがある。

参加者の中にをられる企業の研修担当の方に聞いてみると(2)と(3)に於てどんなに完備した企業研修においても得られない貴重な体験がこのセミナーで得られるから参加したのださうである。

ジャーナリスト徳岡孝夫先生の講義「覚悟をもって生きるとは」を参加者は

感動をもって受けとめ多くの短歌に詠んだ。一人分だけ紹介し講義の雰囲気を感じたい。

覚悟せしものみだけに御神の御加護を受ける資格ありとふ  
我もまた己が大事を見定めて励みゆきたし怠らずして

徳岡先生のお話を一人一人が静かに受けとめ単なる知識のやりとりでない「いかに生きるべきか」自問し真剣に覚悟を定めんとする学生との質疑応答が始まった。「そこに現代では決して見られないディアレクティブク(対話)が生まれてをり、この合宿教室こそが本場の大学である」とは参加者九州大学の数学者・高瀬正仁先生の感想である。

四十三回の合宿の歴史の中で数回登場された小林秀雄先生は「真なるものは難しいものなんだよ」と言はれたが、「真なるもの」に参加者全員で向かひ「胸中の温気」が高まり直覚し得たときの喜びは格別大きいものがある。短歌導入講義、大自然にふれるハイキング、短歌創作、古典輪読導入講義、班別古典輪読、班別討論と念には念をいれ、数度の運営委員会・実行委員会・理事会を経て立てられたスケジュールは現実に進み参加者の古い小さな殻は破られ自他の二境が解き放たれ新しい自分との出会ひが生まれる。

小堀桂一郎先生は「日本人はどう生きるか」——「国際化」の要求と民族文化の防衛——と言ふ演題で話された。現代は物質的に満たされてしまひ根底

から問ひかける力が失はれた生きるのが難しくなった時代である。「相手が何を要求してゐるか」を探りながら答へようとしても駄目である。「汝は何者であるのか」歴史的にまた文化的にはっきりと自分を知り、相手にきちんと伝えることができねばならない。一人一人が、文化防衛の戦士となることです。そのためには、自分のアイデンティティ確立への気概を持つことです。——と言はれた。どうして気概を養ふのか? どうすれば日本人としてのアイデンティティを確立することが可能となるのか?

その答へは四十三年に及ぶ合宿セミナーの存在意義そのものに他ならないのです。小堀先生は言はれました。その言葉を皆さんと一緒に思ひ出させよう。「日本語の可能性と言葉のすばらしさを実感することです。「三十一文字」にそれを追求し探究する体験をする。これが気概を養ふ武器となる。」

皆さんは四泊五日の求道苦悶の体験のなかでそれを直覚され短歌に創作され自分のものとされたのです。サムエル・ハチントンの言ふごとく「文明の衝突」する最中、民族防衛のこの武器を常に継糸として現実の具体的国民生活の中に活かすことができる信念を獲得された合宿セミナーであったのです。

合宿運営委員長

福岡県立嘉穂高校教諭

小野 吉宣(数へ五十二歳)

## 合宿教室のあらまし

第一日(八月七日)

### 開会式

東京大学修士一年・東中野多聞君の力強い開会宣言により幕は開けられた。

次に、主催者を代表して本会理事長・小田村寅二郎先生は、「終戦直後の大学では、それまで命懸けで国のために戦ってきた人々が学園に戻り、これから日本の国をどのようにしていったらよいかといふことが真剣に討議された。命懸けで戦った人達の結集体としての日本の国は、もう一度本来の日本の姿に立ち戻らなければならぬ」と訴へられた。

続いて、参加者を代表して早稲田大学政経学部三年・伊藤俊介君が、「この合宿では自分が考へてゐることをぶつけ合ひ、互ひに一生懸命分かつたうとして話を聞くといふことができる。おほいに語り合ひませう」と参加者に呼びかけた。

次に、合宿運営委員長・小野吉宣氏は「豊かな経験をするためには、心がいきいきと働いていなければならぬ。自分を励ましなが、心をひらいて合宿に取り組んでほしい」と参加者に語られた。

### 合宿導入講義

「学問・人生・祖国」

福岡県立春日高校教諭 與島 誠央先生  
先生は、この合宿の目的は、一言でいへば言葉に対する感受性を養ふ事にある、と述べられ、小林秀雄氏の次の文章を紹介された。「美には人を沈黙させる力がある。絵や音楽がわかるといふ事はかういふ沈黙の力に堪へる経験をよく味はふ

事に他ならない」

次に先生は、ソクラテスやプラトンの例を引かれて「一途になる心は何も男女の間に限つた事ではなく、男同志の友情や国を思ふ心にも相通するものだ」と言はれ、さらに先の大戦で散華された戦没学徒・茶谷武氏の遺書や木下道雄氏の、「宮中見聞録」の文章を紹介されながら「我々は戦争といふ言葉に接して、戦争||悪などといふ安易なイメージ・概念に左右されてはゐないだらうか。また同時に天皇といふ事に対しても同様である。もつとその時代に生きた人の姿、言葉に立ち返つて感じてみる事が必要ではないか」と訴へられた。

先生は最後に、故郷奄美大島の「ヨイストラ節」といふ民謡を披露され「恋心、国を思ふ心、言葉を読み味はふ心は、豊かな世界、何か大きな命に連なる喜びの心である。さういふ喜びを感じる経験を、この四泊五日で味はつて欲しい。」と講義を結ばれた。

第二日(八月八日)

覚悟をもって生きるとは

徳岡 孝夫先生

駅の前ラットホームから列車のレールの上に転げ落ちたアル中の老人を助けるために、前途ある若者が死んだといふ記事を新聞で読むと、一種畏敬の念に打たれる。人に神が乗り移つたのではないかと思はせる強い心の働き、それが、おそらく覚悟といふものの定義なのでせう、と先生は語られた。

森鷗外の「高瀬舟」は、弟に安楽死を

させ、お上から二百文を貰ひ、笑みさへ浮べ晴れ晴れとした表情でゐる罪人・喜助の述懐を聴いて、同心・庄兵衛は、我が身と引き比べて考へ込んでしまふ。先生は、覚悟といふものは、何も死に急ぐやうなものだけを指すのではない。



喜助が抱いた「分を知る」といふ、そこで満足するといふことも、覚悟の一つなので、と話された。

続いて先生は、十九世紀になって現れた社会主義思想が、分に甘んじてゐては駄目だといふ点で、この覚悟に真正面切つて反対した思想であり、九年前に、社会主義の一大実験場となつたソ連が崩壊するまでの間、二十世紀の世界を流血と憎悪の坩堝と化したことを回顧された。

続いて先生は、ペルーのフジモリ大統領について、「大統領は、人質を取られた瞬間に、戦争が始まつたと咄嗟に認識し、覚悟をしただらう。戦争の目的は勝つことです。勝つためには、出来るだけ多くの人を殺さなければならぬ。これは、戦争における正義なのです」先生は「事前通告が無かつたことを遺憾に思ふ」といふ時の橋本首相の発言に驚かれたことを吐露され、「我が国のやうに、覚悟無し(の者(国家)には、覚悟した者(国家)の気持ちは分らないのです。」

「平和と民主主義が存続すると、個人の利得の徹底的な追求が図られ、個人主義と集団エゴイズムが発達し、人権主義

が助長される。それに対抗して覚悟の輪を拡げる運動は困難である。何故か。覚悟は、各人の心の中に密かにあるものだからです。覚悟とは死ぬ覚悟とは限らない。行動の前の熟慮、思慮を裏付ける教養が無ければならぬ。その上で一步を踏み出す勇氣がなければならぬ。」

最後に、ヴェトナム戦争最後のサイゴン陥落の前日に、イギリス・デイリーメイル社のヴェインセント・マルクローン記者が示した「覚悟した者の勇氣ある行動」を回想し、御講義を締め括られた。

### 短歌導入講義

福岡市香椎小学校教諭 是松 秀文先生

先生は、短歌が上達するためには本当に美しいもの、本物に触れるといふこと、つまり秀歌を鑑賞することが大切だとし、松の葉に玉のような雨露ができてゐる様子を詠んだ、正岡子規の十首の連作短歌を紹介され、子規の観察力の素晴らしさを語られた。

先生はついで、宮中歌会始について触れられた。まづ、この歌会始に入選したことのある夜久正雄先生の「日本国民の内的の統一感のふるさどがここに」と感じます。歌を詠むことの意義もまたこの儀式によつて象徴されてゐるやうに感じます」といふ言葉を紹介された。そして平成十年度の宮中歌会始の様子を収録したビデオを上映され、「一般の方から天皇皇后両陛下のお歌までが一つの場で紹介される、短歌といふものを通じて心が通ひ合ふ世界があるといふ非常に素晴らしい文化を持つてゐるのは日本だけではないか」と語られた。

古典講義

「時代と言葉」

―外圧や混乱を客観視し時代を克服する、言葉の不在―

福岡県立粕屋高等学校教頭 志賀建一郎先生

先生は参加者に、高校時代を振り返って欲しいと促され、其処で何を教へられ、そして何を教へられなかったかといふ重大な問題提起をされた。即ち同問題に代表される人権教育と戦争の悲惨さと我が国の罪悪のみを論ずる平和教育とは何であったのか。そしてその背景として、外圧や混乱を客観視し時代を克服する「言葉」の不在に言及され、遠く聖徳太子の御事業を偲ばれ、危機に陥った時代が太子の力によってどのやうに展開されていたかを、黒上正一郎先生著「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」の序説の一文を味ははれつつ、六世紀我が国が直面した内外の時代背景を生き生きと語られた。そして太子の大改革を支へた揺ぎない結晶としての憲法十七条が、歴史を貫く厳しき法として今日まで国家の根幹として意識されてきたことを訴へられた。

次に先生は特にペリー来航に対して、それが日本の長い歴史の中で画すべき一大国難と直観した松陰の文章に触れられその鋭敏な危機感覚を共感された。

続いて明治天皇が明治の初め、国是として下し給うた五箇条の御誓文が聖徳太子の憲法十七条の御精神を彷彿させるものだとの見解を示され、それが昭和二十一年、年頭の「新日本建設の詔書」の冒頭に昭和天皇がお示しになった、ただならぬ思ひに言及され「時代を克服する言

葉といふものが我々の祖先によって受け継がれて来たが、現代はひ弱になりつつあるのです。さういふ時代を超えようとする言葉が見えない、何故なのか」と迫られた。そして「スイスは国家全体が一つの気概を持ってゐる。日本人は平和が大事だと叫んでゐるが、国際ルールさへも無知では力にならないではないか、日本人は国を守る気持は持っているかと周辺外国は知ってゐるではないか」と痛憤され講義を終へられた。

第三日(八月九日)

日本人はどう生きるか

―「国際化」の要求と民族文化の防衛―

小堀桂一郎先生



昭和二十年後半からの「歴史は進歩するものであり、そこに参加する事は青年の輝かしい使命である」といふ時代の風潮と、現在もて囃される「国際化(グローバル化)」といふ風潮について、その誤りと危ふさを指摘されつつ、かうした風潮に見られる普遍性への信仰といふ観点から日本の歴史について先生は話を進められた。

まづユーラシア大陸の東端に位置する日本国の地理的意味、歴史的背景を廻りながら中国に於ける秦、漢による国家統一と日本の建國との関係や影響についてふれられ、さらに、聖徳太子が、文化的独立の自信により「神の道の独自性と仏

教の普遍性を合はせ持つ強みを確立」されたと述べられた。又、自ら地球的、普遍的と自負する一神教的キリスト教文明の渡来に対し、民族的個性を自覚し、自己防衛意志があった江戸幕府の対応の意義を講じられた。

その反動として、日本は安政の開国以来、自由貿易を行ひながら、欧米文化を普遍的と見做し進んで来た様々なことに触れられ、普遍主義の持つ実質に言及されて行った。

そして、我国に対する国際化と云ふ普遍的基準への要求は、欧米の国家的仮面であることを認識しつつ、受容して良いものと、してはならないものの一線を画することが重要であるとされた。「つまり経済的問題にはある程度譲歩して良い(経済は本来的に普遍的である)。然し決して譲ってはならないものは文化の問題です。国語や民族的信仰といった文化は一つの民族のアイデンティティであり、かけがへのないものです。我々の目標は一人一人が文化防衛の戦士になることであり、国際社会の中で、日本人としてのアイデンティティについて、完全に語り得る人になることあります」と明言された。

このアイデンティティの探求と確立は、難しいが、気概と意志があればやれるものであり、その気概を養ふ場として、この合宿もその一つであり、アイデンティティのファクターとして、短歌創作により言葉の美しさと可能性を見つげること、大いに役立つと述べられ御講義を終へられた。

創作短歌全体批評

住友電工 柳 布瀬 雅義先生

先生はまづ、「歌を詠む時に大切なのは、まごころを詠むといふことである。まごころとは、偽りのない真実の心といふ意味である。理屈や空想、あるいは自分自身に閉ぢこもって怒ったり、人を憎んだりする気持ちを詠んだものは歌にならない。」と短歌の本質にふれられ、「和歌は昔から生き方を糺す学問とされてをり、情意を健全に伸ばすための有効な方法論として我が国の数千年の歴史の中で確立され実証されてきた方法である。これを日本古来からの道といふ意味で「敷島の道」といふ。」その後、参加者が作った歌について具体的に批評、添削を進めてゆかれた。

先生は最後に、「相互批評とはうまい歌にするやうに言葉を直す事ではない。批評を受ける立場としては自分自身の学問や行き方のレヴェルの問題として、自分自身の体験の中で情意を見つめて欲しい。批評をする側としては友達がどんなまごころを持って体験をしたのかといふところを理解し、そこでお互ひの情意を通はずといふ姿勢で望んでいただく。」と、相互批評に臨む姿勢について述べられた。

体験発表

最初に、福岡市で弁護士をされてゐる中島繁樹氏が登壇された。氏は、昨年四月に福岡県弁護士会の副会長に就任されたのを契機に、会の月報に「副会長長歌日記」と題して毎月十八首投稿することを自らに課し、今年の三月までの一年間に

二百十首の短歌を投稿された。その中の十八首を、副会長の仕事に没頭されてゐた当時の思ひ出を辿りながら感慨深く一首づつ紹介され、歌を作る喜びとは、心の動きを記録に残せる、他の人にその時の思ひを伝えることができる。さらに日本の伝統的文化につながる事ができることである、と実に楽しさうに語ってゆかれた。

次に、熊本市立西原中学校教諭の山方富美子氏が登壇された。氏は現在の中学生が、友人関係がうまく築けず精神的に成長しきれない問題の背景には、母親の存在が大きく、母親の情緒が不安定ならば、子供の心も不安定になってしまうと指摘され、三人の男子生徒の話を紹介された。そして、加納祐五先生の講義録「母の智一女であることについて」を読んで、子供の人格形成のうへで母親の果たす役割が如何に重要であるかといふことを改めて考へさせられた、と同時にこれまで女手一つで育ててくれたお母様に対する感謝の気持ちが沸き上がってきた、手紙に書いて送ったところ、お母様が泣きながら「あなたを生んで良かった」と言ってくれて、生きるエネルギーが沸いてきた、といふ体験談を披露された。

当時の人々が日本人の魂を表現できるやうな国の音楽即ち「国歌」を作らうといふ意気込みと献身的な努力があったことが非常に印象的であった、と。そして最後に参加者全員で「冬の夜」を合唱して発表を終へられた。

慰霊祭

三日目夜に挙行された慰霊祭に先立ち、国立病院九州医療センター勤務の小柳左門氏が「留魂と慰霊」と題し、慰霊祭の意義と祭次第について説明された。その後参加者は、講堂横の広場に設けた斎庭(ゆには)に整列し、慰霊祭が厳粛に執り行はれた。

まづお祓に代へて三井甲之先生の和歌ますらをのかなしきいのちつみかさねつみかさねまもるやまとしまねをを長内俊平先生(本会理事)が朗詠され、慰霊祭は始められた。

次に警蹕の声の響く中、戦時平時を問はず祖国日本の為に尊い命を捧げられたすべての祖先の御霊を最敬礼でお迎へする降神の儀が行はれた。参加者一同を代表して、古川修氏(㈱デジタル・ツーカー北陸勤務)が祭文を奏上され、小田村四郎先生(拓殖大学総長)により御製拝誦が行はれた。続いて、宝辺正久氏(本会副理事長)の玉串奉奠と共に御霊に対し一同拝礼の後、「海行かば」を全員で斉唱した。最後に昇神の儀が行はれ、最敬礼のもと御霊をお送り申し上げ、慰霊祭は滞りなく終了した。

#### 第四日(八月十日)

四日目朝一番の日程は「天皇陛下とプ

ラジル」と題した映画の鑑賞から始まった。この映画は、昨年六月に天皇皇后陛下がブラジル、アルゼンチンを御訪問された際に、ブラジル各地での盛大な歓迎の模様を収録した作品。特に九十年に亘る移民の歴史を持つ日系人の姿に迫り「父母・祖父母の祖国」日本に対する熱い思ひを、四十分間の上映中随所に感じ取る事が出来た。

「日系人として、素晴らしい民族の流れを持ってゐる。人様から指をさされるやうなことをしてはいけないと、子供の時からよくいはれた。」

「日系人については、ブラジル語でジャポネーズ、ガランチーノ日本人は絶対だいいじょうぶだ」といふ言葉がある。その信頼の元は、やはり日本で受けてきた教育、勤勉さとか、誠実さとかが基本になって生まれた。」

といふ日系人達の感慨と共に、サンパウロ州知事マリオ・コーパス氏の、

「両陛下の謙虚さ、お人柄、人々に物事を訴へかけるパワーに(全国民が)心を打たれたのです。特に天皇陛下のお人柄以上の何かに、日系人社会の人々は、その超越した存在を感じるのだと思ひます。」といふ観察、更には、日本語学校卒業生の若い女性(日系二世)の、

「教育勅語の精神は、日系として生きて来た私たちの文化・教育の中にふくまれてゐる。教育勅語は(今も)実生活の中に生きてゐる。」といふ告白は、現代日本に住む我々が忘れかけてゐるものを思ひ出させる新鮮な響きがあった。

ビデオ「天皇陛下とブラジル」  
に思ふこと

——「教育勅語」を中心に——

小柳陽太郎先生

引き続き講義頂いた小柳陽太郎先生は、ブラジルの日系人達こそ、保田與重郎さんが「天皇が国民統合の中心にあつた、といふ歴史的事実を伝統として身につけた、もっともあたりまへの日本人」そのものだと思つた感想を述べられ、かつて、すべての日本人の心に深く親しまれて来た「教育勅語」を皆さんと一緒に読んでみたいと、用意された資料に副読説を加へられた。この勅語公布に到る時代背景や、草稿作成過程にも触れられ、「皆さんにとつてあまりに難しいかと訳注をつけたが、やはり、明治天皇が国民に直接示された勅語原文を、何とか読み味はって頂きたい」と我々の今後の勉強を促がされた。

その後「教育勅語をどう読むか」につき次の三点を指摘された。

一、欧米偏重、徳育不徹底の弊を正すため、教育の大本を日本民族の歴史的体験の中に求められたこと。即ち、先人の足跡の中に日本人とはかう生きて来たといふ歴史がある。

二、世界広しと言へども、他に比するものなき、天皇と国民の心の一体感——しかも、単に一時代のみならず、歴代天皇が「そのときどきに最も相応しい形で体現していらっしや」つた事と、その伝統を「心のどこか奥底で感じとつてゐる」国民とのつながり——このところがわからないと「一旦緩急アレバ義勇公ニ奉



ジ、以て天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スベシ」が読めなくなってしまう。

三、勅語の内容は真に人類普遍の当然の生き方を堂々とうたっており、同時にそれが長い日本の歴史に裏づけられたものであること。昨日、小堀先生の御講義の「普遍なるものと独自のものの調和」の正に好例であり、この勅語は世界に誇る文化史的文献と言へる。

先生はまた、国民の上を思はれる歴代天皇の御製も紹介され、「阪神淡路大震災」時の今上陛下のお歌

なるをのがれ戸外に過す人々に雨降る  
さまを見るは悲しき

を拝誦されて、これ程までに国民を氣遣はれる天皇と、それをお慕ひし続けて来た国民の結びつきが「教育勅語」を支へて来たと指摘され、日系ブラジル人の方が思ひ出させてくれた日本人の誇り「ジャポネーズ・ガランチーノ」——を心に甦らせてこれからの学問に取り組んで頂きたいと結ばれた。

講話「ますらをの歌」

宝辺 正久先生

「私自身、先輩に導かれてますらをといふ言葉に触れ、あくまで強く、国事に尽瘁するますらをに憧れた。しかし、本当に自分が強くならねばならない、と思った動機は、私の兄が広島から出征したときでした。関門海峡を夜陰に乗じて出征する兄をしみじみと偲び、そのとき防人の姿が思はれた。一つのこと身に沁みて感じられると物がわかつてくる、さういふ経験でした」

また、三井甲之先生の「ますらをのか

なしきのちつみかさねつみかさねまもる大和島根を」の歌を引かれ、「この歌は戦死者を本心に心に偲んだ歌です。日本の歴史を表現した歌として愛誦してきました」と語られた。

続いて万葉集の防人の歌を取り上げられた先生は、「父母や妻子と別れるといふ一人一人の耐へがたい悲劇を乗り越えていくのが男の運命であり、それがますらをだと思ふ。肉親を思ふ強いまごころと国のためにそれを乗り越える使命感、それが日本の国の命を支えていく実態であり、国柄でせう。それを女々しいとは誰も言はないのが日本だ」と語られた。

さらに、先生は今上天皇の御製を引かれ「今上天皇は戦争を、また、戦つたますらをを忘れてをられない。ますらをを祭った靖国神社の首相公式参拝がなくなり、昭和天皇は大変ご心配になった。陛下がこれほどご心配なさってをられるのに、一方で若者が国のために戦死した人を全く忘れさるといふことがもしあるならば、それは国が減びるのと全く同じこととです」と語られた。

最後に「万葉の歌をますらををという観点からご覧になれば、昔のことは遠いことではないのです」と締めくくられた。

第五日（八月十一日）

合宿を顧みて

小野 吉宣氏

氏はまづ、「第二の敗戦」を迎へて日本人全体が意気地が無くなって来てゐる今日、一人一人が「覚悟」をもって勇氣を奮ふことの大切さを訴へられた。

また、「短歌創作や相互批評を通じて、自分の中の感じる力を鍛へることから日本人としてのアイデンティティや気概は生まれてくる。この合宿で私たちが体験したのは、自他が融合した『トランスバースナルの世界』、すなはち個人主義を越えた世界を構築することができたといふことだ」と述べられた。



(参加者全員)

そして最後に、「美しいものが美しく見え、尊いものが尊く思へるやうな体験を皆さんと一緒にできたことがこの合宿の収穫だった」と締めくくられた。

全体感想自由発表

続いて、参加者が四泊五日間を振り返り自由に所感を述べる時間が設けられた。次々に登壇した参加者は、思ひのたけを率直に披瀝した。

「合宿に参加するまで日本には学ぶべき歴史はないと思つてゐたが、五箇条の御誓文や聖徳太子の十七条憲法を読んで、学ぶべきことが沢山あるといふことに気づいた」 「映画『天皇陛下とブラジル』の中で、日系の若者達が目を輝かせながら歌つてゐた姿を見て、これが日本人の本当の姿だなあと思ひ胸が熱くなった」 「小柳先生の教育勅語についてのご講義をお聞きして、先人の軌跡（足跡）の中に歴史がある。それが教育の源となるといふことがわかった。教師になったらここで学んだことを生徒に伝えて行きたい」 「来月アメリカに出発するが日本人として誇りをもって勉強してきたい」「分らないと思つても疑問は疑問として大事に暖めて、勉強を重ねて行きたい」などと、これからの決意と抱負を多くの参加者が述べ、一同深い共感のうちに発表の時間を終へた。

閉会式

参加者を代表して北海道大学農学部四年の服部泰子さんが、「日本は本当に美しく深い深い伝統を持った国だと思ひます。そのやうな国に生まれたことを誇りに思つてこれからの人生を歩みたい」と。続いて主催者を代表し国民文化研究会副理事長の上村和男先生が「戦後、日本は自らの伝統や文化を否定して来たが、それは皆さんの中にあるのです。私達はそれに目覚めなければなりません」と挨拶された。慶応義塾大学商学部二年斉藤一佐君が閉会を宣言し、合宿教室全日程の幕が閉ぢられた。

## 参加者感想文

高校の教師になろう

福岡教育大学教育一 小林 国平  
「天皇陛下とブラジル」の映画の中で日系の方々の日本を愛する思いが自分がつらく恥しくなるほど伝わってきました。また天皇陛下の和歌や御言葉から陛下の国民を愛して下さっているやさしい思いにふれ、私の日本人であることを誇りに思う気持ちが芽生えてきました。今回初めて合宿に参加したわけですが、日本についての自分の無知さを痛感させられる毎日でした。私は将来、高校の社会の教師になりたいと思っています。この合宿で、この決意はさらに固まり、今、生徒に真実の歴史を、日本を守る・愛するということを教えてやりたいという思いでいっぱいです。

責任重大です

東京大学理Ⅱ一 坂口精一郎  
一番驚いたのは班別討論の時間でした。みんな真剣に日本の事を思い活発に議論を交わします。思わず僕も講義を思い出し、他人の意見を聞き、そして自分の頭で一生懸命考えました。この自分で考えようというのはいくらも大事なお話です。先生は熱い講演、そして班友との熱い議論。日頃決して味わえない興奮でした。僕が一番印象的だった言葉は、「外国人と話す時、君は日本人の代表になる」です。責任重大です。もっともっと勉強せ

ねばと痛感しました。最大の収穫は、明日から生きていく人生の課題が見つかったことです。そして心を同じくする皆さんの友、先輩、師に巡り会えたことです。人生は勉強です。僕はまだ若いので日本は任せろ、と堂々と云えるようにこれから成長していきたいです。

真心とは何か

長崎大学教育三 外村 聖典  
小堀先生は「文化の戦士になってほしい」とおっしゃいました。日本の文化を守っていくとはどういうことであるか、小田村四郎先生は「志と真心を受け継ぎ守ることである」とおっしゃられたので、真心とは何であろうかと考えてみました。合宿の中で感じたのは「天皇陛下とブラジル」の中でブラジル日系人の若者が祖国を思ふ気持ちを歌にたくしている姿でした。その祖国に対する思いが真心ではないかと思つたのです。茶谷さんのご遺書に「第二の国民」とあり私たちにたくした願いもまた真心であつたと思つたのです。

感動。がありました

麗澤大学国際経済三 鈴木 良登  
この合宿を知つたのは「正論」の広告でした。合宿では、いろいろな先生方の講義を聞きました。その中で特に印象深かったものは、與島先生の講義と、山方先生の体験発表でした。與島先生の講義では「茶谷さんの遺書」を扱いましたが、自分と輪のかわらない人がここまで覚悟して生きていく様子が思い浮かび、とても胸にくるものがありました。山方先生の話では、お母さんに素直にありがとうと言えなかつた、ということに共感を覚

え感動しました。また、班員との出会いがやはり一番の思い出になると思います。この合宿には、感動。がありました。今、日本人が失われているものは、感動。だと思ひます。そしてそれには勇気が必要だと思ひます。

個我とまごころ

京都大学総合人間四 庭本秀一郎  
五年間短歌を曲がりなりにも詠んできましたが、その中で大事にしてきたものは、正直に自分の気持ちを詠むといふ事でした。ただ最近、疑問に思つてゐたことがありました。それは、ねたみ、そねみ、憎しみなどといった感情も正直な自分の気持ちであり、そのやうなものを歌にできなかった自分は、自分に不正直なのではないかといふ思ひでした。しかし今回布瀬さんのご講義の中で「個我」と「まごころ」は全く異質のものであるといふことを伺ひ、自分が今まで持つてゐた疑問が一気に晴れる思ひがしました。小林秀雄さんの「美を求めぬ心」の中の一節、「神経質で物事にすぐ感じて、も、いらいらしてゐる人がある。そんな人は美しい物の姿を正しく感ずる心を持った人ではない。ただびくびくしてゐるだけなのです。」にあるやうに、びくびくしてゐるからねたみや憎しみなどの感情も生まれてくるのではないかと思ひます。だからこそ自然や人とのつながりの中に生まれる「まごころ」を詠む短歌を続けていくことは、まさに美しい物の姿を正しく感ずること、優しい心を持つことにつながっていくのではないかと思ひました。

嬉しかったこと——友との交わり

下関市立大学経四 藤原 平安

何よりも私がこの合宿に参加して最も嬉しかったことは、班友との交わりです。お互いが自分の気持ちを素直に語る姿は感動でした。又内に秘めた日本に対する熱い思い。このような事を発見するにつれ、日本はまだ大丈夫だと思ひました。それとともに、短歌相互批評などでお互いの心を理解しようとする、その人の気持ちになつて考えるという経験は、私にとってすばらしい経験でありました。今日、たて糸とよ糸というお話しを聞きました。そのどちらが欠けても民族のアイデンティティを見出すことはできないと思ひました。この合宿はまさにそのたて糸とよ糸をつむぎ合わせ、一級品の織物を織り成す会であつたと思ひます。

こぶしを握る

島根大学教育四 三島 明  
今回学んだことは多くありますが、その一つは「冬の夜」の歌詞で「過ぎいくさの手柄を語る」父に、「ねむさ忘れて耳を傾けてぶしを握る」子ども達がいだということ。今回の合宿の講義で、こぶしを握って先生方の話を聞いている自分も思い返されました。そしてこの気持ち心でそ大切なのだと思ひました。慰霊祭を厳かな中行いましたが、国文研の先生方は亡き友の心にこぶしを握り、つまり友の心を吾が心として生きておられるのだなと思ひました。こぶしをにぎるということは「第二の国民」との自覚なのではないでしょうか。ブラジル日

参加者短歌詠草

法政大 法一 山田 浩

おごそかに響き渡れる君が代の調べに  
合はせ日の丸昇りぬ

福岡教育大 教育四 別府 正智

「覚悟」との言の葉丸で幾度も閉みつ  
つ御文に見入る君はも

九州工大 情報工三 桑木 康宏

阿蘇に來て不安なりしも班員といつし  
か心の打ちとけにけり

早稲田大 第二文三 浦 義勝

班員のはしゃげる姿うれしくて思はず  
我はシキッターを切る

青山学院大 経営一 川島 正人

丘に登り小さき町を下に見て我的心も  
広がる思ひす

東北女子短大 被服二 内山 恵里

山道を下りつつ我がつまづけば友はず  
かさず手を差し出す

長崎大 薬一 日高 秀子

後に生く子孫を思ふお気持ちのいと有難  
く涙こみあぐ(茶倉さんの文章を真し折に)

日本大 文理三 山内 暁生

流れ星そのかがやきは一時なれど我の  
中ではいまながやく(両目を見つめて)

慶応義塾大 商二 斎藤 一佐

屋外で阿蘇の山なみ望みつつ友と語ら  
ふことぞうれしき

島根大 法文二 那須 参

皆々の中で手を上げ壇上に進みゆく友  
目をはりみつむ

北海道大 農四 服部 泰子

遠くより祖国よたてと同胞の熱き思ひ  
にいざ立たんかな(自他世からの手紙を讀んで)

佐賀大 教育三 橋本さつき

日系人の涙うかべて声たかく日の本の  
歌うたひけるなり(編入生としての喜び)

九州女子短大 英文二 竹林 直子

五日間共に学びし班友は壇上に立ち活  
き活き語る

東北栄養専門 二 一戸 利香

合宿に不安ながらに参加して心に残る  
友との絆

長崎大 教育二 中園まどか

日の本の命こもりし言の葉を深く心に  
きざみゆかなむ

アピリティーニッケン 浜田 典子

天皇の深き慈愛に抱かるるこの日の本  
に生を享けたり

宮崎神宮 日高 憲司

ひたむきにみ友ら歌を詠み交し日を追  
ふごとにみごとになりゆく

福岡県中小企業経営者協会 安徳 和樹

明日からはそれぞれの道歩きたす我ら  
を送るここちよき風

靖国神社 久野 和穂

皇国の為を尽せしみ魂をば阿蘇の斎庭  
に招きまつらむ(慰霊祭に奉仕して)

九州大学大学院講師 高瀬 正仁

礼をつくし師に問ひかくる若さらに真  
の学舎見る心持する

東北女子大学講師 會津 明郎

みどり濃き阿蘇の山脈迎き見て心あら  
たにこの国思ふ

系人の村崎さんの手紙、そして「あけぼ  
のの大地しっかと踏みしめて遠くわれは  
呼ぶ祖国よ起てよ」との和歌を読む時、  
私はこぶしを握っています。私は第二の  
国民として何かなしいたいと思います。

自分とはかうだと自信を持って

福井工業大学工四 久保 博之

今回の合宿講義で一番印象深く残った  
物は、小堀先生の御講義で日本の民族文  
化を防衛するには、自分を見つめ、自分  
とはかうだと自信を持って発表出来る事  
が必要だと言ふ事です。つまり、一人一  
人が持つてゐる日本文化といふものが必  
ずあり、その事に自信を持ちなさいと言  
ふことだと思ひます。又、徳岡先生には  
班室に御越し頂けた折に、「劣等感を捨  
てなさい」と言ふ御言葉頂きました。  
この御言葉には胸の痛い思ひを覚えまし  
た。

私の話を聞いて下さって

北九州大学外国語一 西原 葉子

班別研修で自分の意見を述べたり、他  
の人の考えを聞いたたりするのは、まっ  
く初めてのことだったので、さいしよは  
とてもとまどって何をどう話したらよい  
のか分からず、口ごもることも多かつた  
のですが、班員のみなさんや班付の先生  
方がやさしく、そして一生懸命私の話を  
聞いて下さって、だんだんと自分の思い  
を口に出すことができるようになりました。  
今回の合宿を通して私は、日本人とし  
ての自分を考えること、自分の国に誇  
りをもつこと、昔から続いてきた日本人  
の魂など、たくさんのことを学び、自分  
の勉強不足や未熟さをとても感じさせら

れ、今後の自分にとっての課題を見つ  
けました。

私達のために命を落された人のこと

明治大学経営二 岩越 久子

この五日間の諸先生方のお話しや部屋  
にもどつてからの班別研究で沢山のもの  
を学び、また心を動かされました。日本  
のもっている素晴らしい文化、大和魂、今  
まで私達の祖先が築き上げてこられたも  
のの尊さを今の日本人は何も知らず、そ  
れでも日本人として生きていて、まして  
やその日本文化を批判する人もいること  
に怒りに近いものまで感じました。私達  
は日本人なのだから日本に誇りをもつて  
生きるべきであるはずで、第二の国民  
の為、という言葉を聞いた時、こんな私  
達の為にこんなに立派な人が命を落され  
て、なんだかとても恥しい気持ちになり、  
また自分自身をもっと磨かなくてはと思  
いました。

自分の心が言葉となり

福岡教育大学教育二 中丸 暁子

最も心に残った事は短歌創作、相互批  
評でした。うたは真心の表現であるとい  
はれましたが、自分自身のいつはりのな  
い心と真向かって言葉を運び出す営みは  
本当に難しく、しかし自分の感ずる思い  
をどうにかしてあらわせないものかと最  
後まで言葉にくらいついて行く中、生ま  
れた言葉は本当に嬉しく大切なものとな  
ったことを思います。先生方の御指導を  
戴き、自分の心が言葉となり、またひと  
つ心の中に自分の想いが刻みつけられ、  
本当の自分の言葉というものが増えて行  
くことがうれしくなりませんでした。

自分の言葉が増えると、他の方の言葉に込められた想いに心を寄せることができようになる気がします。他の方の想いが自分のことのように感じられるようになれば、どれ程素晴らしいだろうと思います。

大きく変わった

東北女子短期大学生活二 伊藤亜由美  
ご講義を終えてからの別別研修では職員ひとりひとりの意見や感想を出し合い、ご講義より得たものを更に深めてゆくことができたと思います。またこの別別研修を重ねるごとに自分自身の視野が広がってゆくのを実感しました。全国各地より集まった参加者の方々とのおふれあいには有意義なものでした。たった五日間ではこれほどに自己の成長に気づくことがあるのかと思う位、ここでの生活によって私は考え方から立ち居振る舞いに至るまで大きく変えられたように感じます。



(阿蘇高岳)

自分の中にある日本人としての心、大切にしたいです。

深く心を通わし合った

東北女子大学家政二 小野 慶実  
班の方々とは和歌の相互批評、別別研修、輪読はもちらんのこと、生活全体で深く心を通い合えたことに無上の喜びを感じた。こんなに我が国のことについて深く語り合い、善さを伝えていきたいと目を輝かせて話すなんて、こんな貴重な体験はなかなかできないと思います。同じ志を持って集まった者が、これだけ短期間の間に分かり合えたという喜びは決して忘れないと思う。私は教師を目指す者なので、この貴重な体験と、日本を大切に思う心を、たくさんの子達に教えられるようになりたいという目標を一つ見つけることができた。このような収穫を私にもたらして下さった合宿で共に学び又教えて下さった方々に、深く感謝している。

自分の姿として伝えてゆく

福岡女子短期大学秘書二 諫山 由紀  
日本の女性として、正座をすることもすっかりできていない私でいいのだろうか、正座を班友と共にがんばった。立派な人を見ればそうなりたいたいと思うもので、立派な生き方をしたいれば後につづいてくるものだとされた長内先生のお姿の一つ一つに、とても心が温くなった。私もそのように人の言葉の奥にその人の心言葉の中に流れるものをぐっと心を寄せて思っていけるようになりたいと思った。人の生き方に学ぶ中で、それを自分の姿として伝えていくことが大切なのだと思う。

った。

心を共にする

九州産業大学経済四 小早川多代  
この合宿で短歌と出会い、自分で詠む事で、人を思いやる謙虚な心を養うと共に、それに触れることが出来たのではないかと感じています。それはやはり相互批評があったからこそと思います。一番感動した事は、天皇さまも常に国民と心を一にししてあるということ。天皇さまに習い、日本国民全体が心を大切に心をよせあい、天皇さまと一体となることができれば、愛国心と誇りを取り戻すことができるのではないのかと思っていました。私もまず両親、兄弟、友人と心を共にすることから始めたいと思います。

胸を張って世界にアピールを

新企業業 笠島 健樹  
現代はともすれば個人の自由が尊重され、自分の力で強くなつたとか自分さえよければ良いなどという考えが風潮となりがちですが、早くこういう考えは改め、現代においてこの様な生活ができるのはすべては先人達のおかげであり、これらの先人達のきついた歴史を正しく認識し、すばらしい日本国の一員であるという事をほこりに思い、胸を張って世界にアピールしていかなければならないと強く感じました。と同時に子や孫の次世代にも絶やす事なく歴史、思い、アイデンティティを語り継いでいきたいと思えます。

阿蘇を離れても

残波ロイヤルホテル 上原 真紀  
五日間、起床・三度の食事・入浴等を

はじめ二十四時間共に過ごしたにも関わらず、その中からは思ったよりも人の心身に触れることは難しいものなんです。しかし短歌を詠みあい、相互批評を繰り返しているうちに、各々がどのように感じ、考えているかが私の中に響き、また私自身がどのような心情にあるのかというのを感じることができました。阿蘇を離れても短歌を創り続けていきたいと強く思っています。私は来月アメリカへ出発します。この合宿を終えようとして、日本人として誇りを持って発とうとしている私を実感しています。今まで外国の現地の人のよそよそしさが気になっていましたが、それは相手がそう思っているのではなく、日本人としての誇り・自信を持っていない私があった、ということに気づかされました。

編集後記 阿蘇の五日間は晴天に恵まれ高岳の裾原、国立青年の家に集った二百名にとつて、五岳の威容や、カルデラにそよぐ青田の眺めや、西の夕景も、折から満月に近い連日の夜空も、充実した合宿経験の中にあつて忘れ難い。五十年前の敗戦を境に私達は近隣諸国から堪へがたい侮辱を蒙つてゐるが、深く思へば私達の国家は古く長い歴史を通じて、君徳に包まれた確固とした伝統を維持してきた。二三の事実を顧みて、ああさうかと直覚できることである。掛け替へのない誇り、それを支へにして乗り切つて行かう。本号の取り纏めは、奈良崎修二君はじめ多数の御協力による。▼来年の合宿地は御殿場の国立中央青年の家に決定しました。

(宝辺)



発行所  
 社団法人 国民文化研究会  
 (九州←→東京←→全国)  
 東京都渋谷区東1-13-1-402  
 振替 00170-1-60507  
 電話 03-5468-6230  
 FAX 03-5468-1470  
 月刊「国民同胞」編集部  
 下関市南部町25-3宝辺正久  
 毎月一回10日発行  
 購読料 年間2000円

読書二題

名和長泰

最近、古本屋で見つけた本を読んで、感銘深かった。引用(以下「」で示す)してご紹介したい。

一冊目は文庫本で本居宣長著「玉くしげ」。「神代よりのまことの道のおもむき」を述べたもので、日本人の健康で逞しい感覚の一端をよびさまされた。

この世の中の全ては「産靈のみたま」によって「成出来たる物」といふ道理にたつ。これは、人智の及ばぬものはいくらもあることの普遍性を忘れぬ智恵だらう。例へば、「さて世中にあらゆる、大小もろもろの事は、天地の間におのづからあることも、人の身のうへのことも、なすわざも、皆ことごとく神の御靈によりて、神の御はからひなるが、怒じて神には、尊卑善悪邪正さままある故に、世中の事も、吉事善事のみにはあらず、悪事凶事もまじりて、國の亂などもをりをりは起り、世のため人のためにあしき

事なども行はれ、また人の禍福などの、正しく道理にあたらざることも多き、これらはみな悪き神の所爲なり。また、「人のため世のために悪きわざを、はかり行ふ者などもあるは、これ又悪神の所爲にして、さやうの悪き者も、なきことあたはざるは、神代よりのことわりなり。」悪事凶事がおこったからといって、それは「なきことあたはざる」現実である。昨今の滅入ってゐた気持ちが軽くなり、また元気がわいてくる思ひがする。

○

今夏の合宿教室では講義・輪読の他に、短歌創作・班別相互批評が特に充実してゐた。毎月仲間と三井甲之先生の「明治天皇御集研究」を輪読するが、いつも日本人の「まことの道」を学ばされる。

二冊目は今年の二月、東京神田で見つけた房内幸成著「天朝の御学風」といふ昭和十九年に出版された書物である。

「天朝の御学風」といふ貴い書名は吉田松陰先生が安政六年十月二十日入江杉藏に宛てた書翰にある言葉をとってある。

この書物によると「御法案」といって中世以降、各神社の神霊を慰めるために神前で行はれる歌会があり、各神社の御法案のをりに御製を献詠なさった。それが後鳥羽天皇から、孝明天皇まで七百年間も一貫して行はれたことを初めて知った。「後鳥羽上皇には内宮御百首、外宮御百首、八幡、賀茂、日吉、住吉各社の御三十首がある。孝明天皇は元治元年五月勅使を宇佐神宮に御差遣、神寶御衣及び宸筆の御製五十首を奉りたまひ

特に外患を祈禱したまうた。従つて歴代御製の多くは御法案の御製である。」(傍点著者、以下同)とりわけ水無瀬川御法案では、後鳥羽上皇の

水郷春望

みわたせば山本かすむ水無瀬川ゆふべは秋となにおもひけむ

といふ御製に倣はせたまうて、靈元上皇

春日望山

宮ゐしていまもあかす水無瀬川ゆふへは春のかすむやまもと

のごとき御製を代々に献詠なさつてをり、「なべて各社御法案に神ながらの道と敷島の道との一如をふませたまふことを仰ぎまつる。政治と兵馬の大權が武門の手にあつた七百年の間もまつりごとの本旨は嚴に保ちたまひ、一すぢの皇神の道は櫻の木はいやつきつきに、玉かづら絶ゆることなく相傳へたまうた」のである。

明治天皇さまの寄道祝

ちはやぶる神の御代よりひとすぢの道をふむこそうれしかりけれをりにふれて

ひと筋をふみて思へばちはやぶる神代の道もとほからぬかな

といふ御製を拝誦しつつも「ひとすぢ」の深さに気付かなかつた。つまり、「このひとすぢは高光る日の大御朝には萬世一系に昭に傳へたまうたが、み民の側に

おいてはそれを頂きまつるはぬことが多かつた。それ故にこそ國史に亂世絶えず、列聖の宸憂と忠臣の悲願の盡きる日はなかつたのである。」「このひとすぢを畏み頂きつつ神代と今の間を往還し、そのすぢ道を正し、明らかにすることが總じてみ國の學問と教育との本であるとともに末であり、精髓である。」「一切を分つて我意を去つて皇神の道の中筋とする國史を全體として見る道の學問でなければ皇朝の學とはならない。」「刑死の直前八天朝の御學風を仰ぐことをみ國の教學刷新の第一義とされた松陰先生の遺言の深い心が正にこれである。」「天朝の御學風をかかぶり、後陽成、後水尾、靈元の御三代の國學のみ恵を頂いた近世の民間の國學が、幕府の朱子學を壓倒してひたぶるに、至尊を仰ぎまつりつつ皇政復古となつた一すぢの路は必ず明にされなければならぬ。」啓発されること多し。

(久留米大学附設高等学校教諭 敷へ四十六歳)

## 「教育勅語」再考

小柳 陽太郎

阿蘇において行はれた今夏の合宿教室で、私は「天皇陛下とブラジル」(「日本会議」編集)といふビデオの上映のあと、それと関連して「教育勅語」についての所感を述べさせていた。そのあと、合宿に参加した学生の感想を聞くうちに、もう少し補足しておきたい気持ちもあって筆を執った。合宿での話と重複するところも多いと思はれるが、御容赦いたゞきたいと思ふ。

このビデオ上映のあと「教育勅語」をとりあげたのは、サンパウロ市の郊外イタペセリカにある日本語学校の終業式の場面で「教育勅語」奉読の情景が映し出されたからであった。その学校は八十年前に日系人が入植した直後に設立されて、戦時中、日本語教育が禁止されてきた時代も、ひそかに洞穴を掘って授業を続けたといふ古い伝統をもっているが、その修業式で、ブラジル、日本の国歌斉唱の後、「教育勅語」が奉読されたのである。ブラジルにおける教育勅語奉読式、それは目のさめるやうな光景だった。とりわけ私どものやうに戦前の教育の経験をもってゐる者には、突然現はれたこの光景は、ここに日本の教育の原型があると

思はせるに充分だった。しかもそれは戦前の日本で行はれてゐた勅語奉読の際の、咳払い一つ許されないあきびしさとは又違った、より自然な、心温たまる情景だった。その温かさはどこから来たのだろうか。

ブラジルの日系の人々が、こんなにまで「教育勅語」を心の支へにしてゐるといふのはこのビデオでも溢れるやうに映し出されてゐる彼らの祖国への望郷のおもひであり、とりわけ、その中心として仰ぐ天皇、皇室への限らない思慕のおもひであった。去年四月の靖国神社機関誌の中で、日系二世の村越道徳さんは、戦時中、ブラジルが日本とは国交を断絶するといふ逆境の中にありながら、日系の人々が、ブラジルの政府から絶大の期待と信頼をかちえてゐたのは、彼らの中に潜んでゐた教育勅語の心であったと語っているが、その教育勅語の心を与へてゐたのは、いふまでもなく、この海を遠く離れた、天皇、皇室への思慕であった。この戦前、戦後を一貫して流れる祖国へのおもひをたしかめあふ儀式、それがあの、イタペセリカの日本語学校における勅語奉読だったと思ふ。すなはちこの

「勅語」に寄せる「なつかしさ」、それがこの儀式の根幹であり、であればこそ観る人の心をうったのであらう。

だが、先にも述べたやうに、戦前、全国津々浦々の学校で行はれてゐた勅語奉読では咳払いひとつ許されず、勅語の一字を読み違へただけで校長の責任が問はれるやうな峻厳さはあった。だが、そこにはこのビデオで見たやうな日系の人々の「心のふるさとに帰るやうなおもひ」とまでは言はないまでも、勅語のお言葉を通して、天皇と国民の心が通ひあふしみじみとしたおもひが果してあったのだろうか。勅語の全文の暗誦は求められたが、そのお言葉のはしほしに、天皇の御心をお偲びするやうな細やかな指導が行はれてゐたのだらうか。ビデオを見ながらそのやうなことが思はれてならなかった。

例へば、この教育勅語の最後は「朕、汝臣民ト俱ニ、拳々服膺シテ、威其徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ」といふお言葉でしめくられてゐるが、「汝臣民」と、「臣民」の前に置かれた「汝」といふ呼びかけの中には、国民を我が子のやうに、その懐に抱きとめるやうなおもひがある。私たちはそのやうなところにも深く心を寄せるべきであらうし、さらに次の「俱ニ」といふお言葉も、本誌八月号で長内さんが指摘されてゐる、聖徳太子のみ教への中核をなす「共に」といふお言葉と

連つて、日本の国柄を貫くキーワードであることにも注意すべきであらう。そして勅語は「威其徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ」といふ一文で終る。——君臣ともに、一つの道徳生活を生きてゆく喜びをわかちあひたい——それが勅語を一貫する明治天皇のお心であった。「教育勅語」は決して天皇が国民にむかつて、「高みから」教へをお説きになったものではなかった。天皇が国民とともに生きてゆくよるこび、ねがひ、それを吐露された言葉で、この勅語が締めくくられてゐることはかりそめではない。そのことを思へば、戦前に行はれてきた、教育勅語に対する接し方、それは果して明治天皇の御心にお応へするものであったのか。今の時点で深く省るべきではあるまいか。教育勅語をあれほどまでに心の支へとして生き生きと日々を過すブラジルの日系人の姿を見るにつけ、そのことが思はれてならないのである。

○ もう一つ「教育勅語」のことを思ふ時にいつも心に浮ぶのは、この勅語の起草に当つた井上毅自身が、天皇御自身に、道徳上の御教示を仰ぐことに對して、当初は強い難色を示してゐたことである。たしかに勅語発布当時の思想的混乱は想像以上のものがあり欧米偏重の思想は教育界を風靡してゐた。明治天皇はそのことを深く憂へられ、明治二十三年、新た

に文部大臣に就任した芳川顕正に対しては徳教のことに力を尽すやうにといふ異例の御沙汰があり、そのお言葉をうけて勅語発布が日程に上ったのである。しかし当時法制局長官井上毅は、このやうな思想混乱のたゞ中であつて、一つの「哲理」を明らかにし異端邪説を排除するために、畏れ多くも天皇のお言葉に頼るといふごときとあらば、それは「至尊の勅語を以て最終手段たらしめる」ことになるに違ひないと憂慮し、現在の教育思想の混乱は世の中の激変と、指導者階級の人々自身の生き方によるものであつて、「矯正之道は只、政事家之率先に在るのみ」、すなはち問題解決の方途は、一國の政治を委ねられた指導者自身が身を以て示すべきもの、陛下のお言葉を煩すべきではないとしたのである。だがさうは言つても、もし勅語を以てお示しになるとすれば、その時は、政事上の臭味を避け、漢学や洋学に偏るやうな表現をなすことなく、さまざまな宗教上の立場を越えて、「汪洋として大海の水の如き」悠揚迫らぬ王者の訓戒でなければならぬ、それが井上の信念であつた。

その後さまざま経緯があつて結局は井上は待講元田永孚ととも心を一つにして勅語の起草に當ることになるのだが、かうして生れた勅語は、まさしく井上の言の通り、「汪洋として大海の水の如く」、「古今三通ジテ謬ラズ、中外二施シテ悖ラ」ざる人類普遍の大道が、日本

の國の國柄そのものの姿として闡明せらるゝことになつたのである。たゞここで大切なことは、かゝる「汪洋たる大海の水の如き」普遍性に立脚した堂々たる格調は、井上の努力もさることながら、悠久の歴史を背景にした皇室の伝統、あらゆる宗教、学説に偏することなく、「よものうみみなはらから」と信じたまうた皇室の無私の御精神あつてはじめて生れ得たといふことを忘れてはなるまい。ここに「一つの哲理を明らかにするために」至尊のお力をお借りすべきでないとした井上の憂慮は杞憂に終つた。だが井上が、天皇のお言葉によつて思想の混乱を正さむとする為政者の心のありやうについて「矯正之道は只政事家の率先に在るのみ」と断言したその明察は矢張り忘るべからざることではあるまいか。

教育勅語発布より十八年、明治四十一年「戊申詔書」が発布されたが当時は日露戦争後、激変した国際情勢と、それを背景に国内において急激に勢力を伸ばしてきた社会主義勢力の前に国内の思想が混乱の度を加へつゝある、そのさ中であつた。だがその詔書渙発の背景は、「明治天皇詔勅謹解」（明治神宮刊）によれば同年七月内務大臣に就任した平田東助が「事態の重大さに心を痛め、遂に詔書の渙発といふ非常手段に訴へることを決意した」といふ。時の海軍大臣齋藤実の記すところによれば「（平田内相は）詔書案ヲ具シテ閣議ニ提出セリ、小村外相

ト予ハ至尊ヲ煩ハシ奉ルヲ恐レ不必要トノ意見ヲ陳ベタルモ（平田は）世態ハ非常ニ悪化シテ至尊ノ御威光ノ外ニハ一モ便ルベキモノナキヲ思ハシムルニ至レリト泣カン計リニ訴ヘテ同意ヲ求ムルアリテ一致スルヲ得タリ」といふ過程を経て、閣議の決定をみたのである。かうしてその決定案は直ちに上奏、御裁可があり、十月十三日に詔書が渙発されたといふ。もしこれが事実であれば、教育勅語の時の前後五ヶ月に及ぶ「明治天皇をはじめ起草に當つた井上、元田らの心骨を削る努力の末に成つた教育勅語の場合に比して何といふ安易さであらう。日露戦後の思想界の混乱それは察するに余りあるが、さりとてその混乱は本質的には教育勅語発布当時のものと異質ではなかつたはずである、とすればどうして改めて天皇のお言葉を求めなければいけないのか。

それはまさに井上のいふごとく「至尊の勅語を以て最終手段たらしめる」許すべからざる所業ではないか。何故そのやうなことになつたのか、それは矢張り「矯正之道はたゞ、政事家の率先に在るのみ」といふ覚悟の不足にあらうが、それとともに、当局者自身が「教育勅語」にこめられた明治天皇の御衷情をお偲びする努力を怠つたためであらう。もしそのおもひが強ければ、当時の思想混乱のたゞ中で当局者のとるべき道は、又改めて「教育勅語」の御精神に回帰すべく国民の先頭に立つて、努め励む以外になかつたはずである。だが彼らはさうはしなかつた。それは「教育勅語」をあれほど神聖視しながら、結局は硬直した思想のまゝに、その中にあふれる天皇の御心を偲ぶよすがを失つてゐたといふことではあるまいか。とすればそれは最初にとりあげた勅語奉読の儀式で、天皇のお心にふれるよろこびもないまゝに、外形の厳肅さにだけこだわつた、あの問題と全く表裏をなすものであつた。

問題は結局、いつもながら小林秀雄氏が「文学と自分」の中に引用した「二宮尊徳の言葉に行きつく。

「水を解かすべき温氣、胸中になくして、水の用をなすと思ふは愚の至りなり」すなはち、偉大な思想といふものは例へば水のやうに世の人の心を潤ほしてやまないものだが、その思想が文章となつてしまへば、それは水が凍つたやうなもの。大切なことはその水を「胸中の温氣」で溶して水にすることなのである。ではこの「教育勅語」といふ「水」を溶かして、世の人の心を潤す水とする「胸中の温氣」とは何か、それはあのブラジルの人々に見られるやうな、天皇、皇室に対する「なつかしさ」に尽きるだらう。ともすればこの「胸中の温氣」をぬきにして「教育勅語」を語つてきたために、私たちはどんな大きな過ちを犯したか、それは勅語発布より百年を越えた歴史の示す厳肅な教訓であつた。

（本会副理事長 数へ七十六歳）

## 南京虐殺における「証言」の問題

東中野 修 道

「南京虐殺」を語るときは常に「証言」が多用される。勿論「証言」は尊重されねばならないが、「証言」は今に残されてある当時の記録と「整合」してこそ、初めて生きて来るのである。

しかも「証言」のみを典拠にして、記録にないことが有ったのかのやうに記述されるとすれば、それは恐るべき歴史の歪曲となるであらう。

そもそも「南京虐殺」は、昭和十二年十二月十三日の南京陥落から四ヶ月間に亘って、伝統ある英字新聞や、中華民国の国家的機関、アメリカ人大学教授が主張した。それは「唯一の生存者」と称する人の「証言」を根拠として展開された。そのことを見落してはならないのである。

具体的には、日本軍の処刑から命からがら逃げ延びて来たといふ十七歳の少年の話が「南京虐殺」の発生源であった。この少年(少年兵?)は南京陥落から二十日後の昭和十三年一月三日南京大病院のウイルソン医師のところによつてきた。そして、一万人が揚子江岸に連れ出されて処刑されたが、自分は運よく逃げのびることができた。一万人のうち六千人が兵士で、四千人が市民であつた、

と語つたのである。

この少年の証言のやうに、常に、「唯一の生存者」が南京虐殺を語る。それが南京虐殺の「証言」のパターンである。

この話がウイルソンたち欧米人から上海の新聞社に持ち込まれたのであらう。英国人によつて一八六四年(元治元年)に創刊され、極東最大の発行部数を誇る「ノース・チャイナデイリーニューズ」

一九三八年(昭和十三年)一月二十一日号がこの一万人殺害の話を社説に載せる。万単位のものとしては、これが最初の南京虐殺論であつた。

それから四日後、一月二十五日に、南京大学教授ベイツは長文の「備忘録」を書き上げた。そして、それを、上海のティンパリーに送つた。その「備忘録」が、ティンパリー編「支那における日本軍の恐怖」(または「戦争とは何か」とも言ふ)の第四章を構成するのである。

「非武装の四万人近い人間が南京城内や城壁近くで殺されたことを埋葬証拠は示してゐる。そのうち約三割は決して兵士ではなかつた」

ベイツもまた市民や兵士が殺されたといふ支那人の話を信じてゐた。そして紅卍字会の手で約四万体を以て完了した埋

葬結果をもとに、約四万人が虐殺されたと主張したのである。

このやうに「証言」を基にして構成された「南京虐殺」が四ヶ月間ひとり歩きする。それから後はベイツの「備忘録」の四万人虐殺説が消えて行く。

それは昭和十三年(一九三八年)四月から削除され始めた。たとへば中華民国の「国際問題委員会の主宰のもとに作成された英文の『日本人の戦争行為』(序文の日付は四月十二日)に、ベイツの「備忘録」が転載された。が、肝心要の四万人虐殺説の箇所(上述の傍点箇所)だけは、削除された。そしてこのあと三回転載されたが、一度も追認されてゐないのである。

南京在住欧米人は、日本軍が裁判もなしに支那兵を処刑したと認識してゐた。それでも、誰一人として、南京の日本軍が捕虜を裁判なしに不法殺害し、戦時国際法に違反したとは主張できなかった。支那兵が「法的資格を満した捕虜」に相当しなかつたからだ。そのため、日本軍が市民と兵士を殺害し、南京虐殺を起したと主張する記録は、南京在住欧米人の記録にもなければ、上海の各種英文情報雑誌にもない。その種の声明は蒋介石にもなければ、毛沢東にもない。

ちなみに英国人の発行した「チャイナ・イヤーブック」一九三八年(昭和十三年)版が、どのやうに「南京」を描写したか、

ここに紹介しておきたい。

本書は一九三七年(昭和十二年)の支那の政治経済戦争貿易その他方般を網羅する。その第十九章「日中戦争」は冒頭に「出来事の要約」を載せるが、そこには「十二月十三日日本軍南京占領」と記すのみであつた。

しかし本書の冒頭の「暦」や、巻末の「過去の主な出来事の索引」を見ると、一九二七年(昭和二年)の「南京強姦事件」が特記されてゐる。

それは「チャイナ・イヤーブック」一九二八年版によれば、一九二七年三月二十四日、蒋介石の国民党革命軍が南京を占領した翌日、日本大使館、欧米大使館、キリスト教会に組織的に乱入し、スミス博士、フーパー氏(ともに英国人)、ウイリアムズ博士(南京大副学長、アメリカ人)、フランス人宣教師、イタリア人宣教師各一名を殺害したうへ、ガイルス英国総領事や日本の根本少佐ほか三名を負傷させ、日本領事館夫人はかを強姦した事件であつた。

これが戦前の「南京」における重大事件であつた。それは次年度の「チャイナ・イヤーブック」一九三九年版においても変わらない。一九三八年版と同じ「暦」、同じ「索引」が掲載されてゐる。日本軍の南京占領から四ヶ月間主張された南京虐殺は、事実無根と検証されたのである。それがため「チャイナ・イヤーブック」に抗議が殺到したといふ形跡もない。



このやうに過去の出来事は常に検証されて記録として残される。その記録をもとに、歴史は語られねばならない。

ところが「証言」のみを根拠とする本が昨年十二月にアメリカで出版された。

それがアイリス・チャン著「レイプ・オブ・南東——忘れられた第二次世界大戦のホロコースト」である。彼女は昭和十六年十二月からナチスがユダヤ人抹殺政策（ホロコースト）を国家ぐるみで展開したやうに、昭和十二年十二月に南京が陥落したとき日本軍が支那人を計画的に大量殺戮し大量にレイプしたと主張する。

そして、あたかも実際に見て来たかのやうな「残虐行為」の描写が、人々の好奇心をそそり、本書をベストセラーとした。

「パワフルかつ歴史に残る名作」とまで本書を評するピュリッツァー賞作家が出た。本書の映画化に、ハリウッドが乗り出すとも報じられてゐる。

しかし彼女は犠牲者と称する人の「証言」を検証もなく採用してゐる。それに驚かざるを得ない。

たとへば彼女は次のやうに言ふ。

「目撃者の報告が記すところによれば、母親が強姦されてゐるとき、泣きじゃくる子供や赤子は刺し殺されるか、口を布でふさいで窒息死させられた」

当時の目撃者の証言に基づくとして、強姦のさなか、子供たちや赤子たちが殺されたと言ふのである。

その当時の証言とは、ティンバリー編

「戦争とは何か」（別名「支那の日本軍の恐怖」）の第二章にフィッチが紹介した記録であつた。それは次のやうに記してゐた。

「十二月十七日（略）別の女性は野獣のやうな男に強姦された時、生後五ヶ月の幼児が泣きやまなかつたため、幼児が意図的に窒息死させられた」

一人の赤子にかんする話を、彼女は複数の赤子や子供の話として紹介したのである。

では、この「生後五ヶ月の幼児」にまつはる話は本当であつたのか。

実は、南京在住欧米人が日本側官憲に突き付けた抗議文集「南京安全地帯の記録」（昭和十四年）に、これが収録されてゐないのである。事実として確認できなかったから、それは削除された。フィッチの記録は、誰が証言してゐるのか判然としない噂話であつた。その信憑性なき噂を彼女は採用してゐるのである。

続けて彼女は南京の全強姦の三分の一が①「白昼」に起きたと言ふ。そして、

②「天下の公道のど真んなか公衆の面前で」なされたと言ふ。

更に次のやうに主張される。

③「日本軍は南京市内の至るところで捕虜を板の上に釘づけとし、戦車でひき殺した」

このやうな刺激的な記述が続く。

④推定二万から八万の支那人女性が強姦された。多くの兵士が強姦だけに止ま

らず、⑤女性の内臓を抜き取つた。⑥胸を切り裂いた。⑦生きたまま壁に釘づけにした。⑧家族の見てゐるなか、父は娘を、息子は母を強姦するやう強制された。

⑨生き埋め、⑩去勢、⑪臓器の切り身、⑫人間の火炙りが日常茶飯事となつただけでない。もっと悪魔的な拷問が実行された。⑬人々は鉄の鉤に舌から吊された。

⑭腰まで埋められ、ドイツのシェパードが食ひちぎるままにされた。⑮このやうな嘔吐を催す光景に接しては南京のドイツ人ですら震へあがつた」

彼女が最低二万件と推定する④の強姦事件は、事実、あつたのであらうか。

強姦にかんする記録を挙げてみると、ティンバリー編「支那の日本軍の恐怖」の第四章（昭和十三年一月ペイツ執筆）は、「有能なドイツ人同僚たちは強姦の件数を二万件と見る」と記録してゐた。

それを受けた形の一九三八年（昭和十三年）一月二十一日の「ノースチャイナ・デイリーニューズ」は「強姦は八千から二万人」と論じた。

ところが、「ノースチャイナ・デイリーニューズ」を発行する上海の「ノースチャイナ・デイリーニューズ・アンド・ヘラルド」社は、同社の刊行する「チャイナ・イヤーズブック」一九三八年版から日本軍二万人強姦説を削除した。事実無根であつたからである。彼女の言ふ二万人強姦説も、八万人強姦説も、証拠がないのである。

さて南京城内の安全地帯は人口が二十万から二十五万人に膨張し、国際委員会五十五号文書が言ふやうに、「詰詰め」の状態となつた。安全地帯の外は、ティンバリー編「戦争とは何か」が記すやうに、「事実上の無人地帯」となつた。

彼女の記すやうな惨たらしい出来事が起きてゐたのであれば、それは安全地帯で起きてゐたことになる。当然、多くの「目撃者」があつたことであらう。目撃者が通報し、国際委員会が非難してゐたであらう。その非難が国際委員会から日本側官憲に送られた抗議文集「南京安全地帯の記録」やラーベ日記にも記されてゐたことであらう。ところが、①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮を裏づける記録が一つもない。目を覆ふやうな許しがたき事件が「白昼、天下の公道のど真んなか」といふ記録が一つもない。そのことは彼女の言ふ事件が起きてゐなかつたことを意味する。

南京虐殺を主張する「証言」は如何に確証のないものか。当時の記録にないことを記せば、それは歴史の偽造を意味するが、それが今まさに進行中である。自国の歴史に誤つた解釈がなされることは、決して許してはならない。自国民がしっかりと守つて行かねばならないのである。

平成十年九月十五日脱稿

（亜細亜大学教授 数へ五十二歳）

# 国史の再生を願ふ——国史の喪失を憂ひて

平成十年大学入試センター  
「日本史B、原始・古代」出題文・批判

夜久正雄

(一) 出題文とその批判  
平成十年・大学入試センター・日本史Bの「原始古代史」の問題を読んで、私は衝撃を受けた。

入試センターの問題のたて方(五選択・マークシート・コンピュータ採点法)そのものも大問題で、青少年の智能に破壊的影響を及ぼした、と、私は考へてゐて、記述式への改正を切願してゐるもの一人であるが、今度この「日本史B」の「原始古代史」の出題文を見て、内容そのものに大変な問題が含まれてゐると思つたのである。

試験問題であるから、問題を掲げて解答を出して、その上で論ずるのが順序であるが、いま私が問題とするのは、問題文の記述そのものであるから、解答が出たものとして(解答をゴチック字で埋め、横書きへこれも問題)をたて書きに改めて)出題文を記す。

次の通りである。

第一問 原始・古代の政治や行政機構

に関する次の文章A、B、Cを読み(下の)問いに答えよ。

A 水稲耕作を行うようになった人々

地方には半独立的な豪族が多数存続した。一方蘇我氏のように、大王家と並ぶほどの力を有する中央豪族もあつた。しかし、7世紀半ばから8

世紀初頭にかけて、中央集権国家は確立していった。

C 律令国家において、…(以下略)

は絶え間ない戦いの時代を経て、各地に政治的集団(小国)を形成した。紛争はその後も続くが、弥生時代後期になつてようやく一部の小国が連合し、一人の女性指導者(女王)を擁立した。「魏志」倭人伝によれば、彼女は倭や一大率などの役人を置いたという。

B 5世紀前半になると、同族内での王位継承が一般的になつた。またそのころの王墓かと思われる大規模な墓や豊富な副葬品なども、王の権力を物語っている。しかし依然として、当時の倭国は各地の大豪族の連合体であり、王はその盟主にとどまっていた。

B 5世紀半ばから6世紀にかけて、王の権力は次第に強化された。その理由として大和政権のもとに渡来人が集中し、組織されたことがあげられる。また各地の豪族の中には、大和政権に接近する者がいたことも重要である。地方の遺跡から出土した遺物には、大王と地方豪族の結びつきを示す銘文が刻まれている。

大和政権の優位が確立したのちも

地方には半独立的な豪族が多数存続した。一方蘇我氏のように、大王家と並ぶほどの力を有する中央豪族もあつた。しかし、7世紀半ばから8世紀初頭にかけて、中央集権国家は確立していった。

これを読んで衝撃を受けた!と、私は書いたが、考へてみると、それは八十すぎの老人の思ひで、戦後教育を受けた大方の人は、教へられた教科書通りのことが書かれてゐると受けとつて、何の抵抗も感じないだらうと思ふ。衝撃を受けたなどと、何をいふか!とかへって反発されるかもしれない。あるいは大方は無関心で何を今さらと言はれるかも知れない。

たしかに、私が衝撃を受けたのは、私が旧制中学(現高校)や旧制高校(現大学教養課程)で受けた「国史」教育の「原始・古代史」と、出題文の書いてゐる「原始・古代史」とが、その根拠とするところが全くちがつてゐる、そのことに衝撃を受けたのである。(書かれてゐることを要約すると、小国の王の連合から女王が生れ、それが大王となり天皇となつた、といふことになる。誰もあやしむこともない。どういふ文献によつて、そのことを書くかといふことが「歴史」なのである。)

戦前(GHQ)による神道禁止、日本史教科書改変(以前)の国史教科書の建国・古代史は、主として「日本書紀」(「古

わが国最初の歴史書である「日本書紀」は、奈良時代・元正天皇の御代、西暦七二〇年に成立した。その八年前、物語の歴史書として七二二年「古事記」が成立してゐる。いづれも、伝承の神話、叙事詩、歴史物語から成り立ってゐる。「古事記」は国語の物語的叙述、「日本書紀」は、漢文(国語訓み?)編年体の叙述である。

これに対して「魏志・倭人伝」といふのは、「三国(魏・蜀・呉)志」といふ中国の正史の中の「魏書」の中の「伝」の中の最後の「東夷伝」の、そのまた最後に書かれた「倭人伝」の箇所(西暦二三九年頃)をいふのである。西暦三三九年魏の使者が帯方郡から朝鮮半島を経て北九州から耶馬台国に来て、耶馬台国女王卑弥呼に魏の詔書を伝へた。その見聞

「事記」)など、八世紀初頭、われわれの祖先が日本の立場で書いた歴史文献によつて書かれてゐたのである。(その内容について、考古学的な検討とか紀年論的な検討が充分行はれなかつたため、その内容がすべて正しい歴史教育であつたと今私はいふのではない。)

をもとに記したものである。

この「耶馬台国」が九州中部の大国であったのか近畿地方大和国であったのか、論争が続いてゐる。(「広辞苑」) (私など専門外のものを読んで北九州から「耶馬台国」までの順路が具体的に何も記されてゐないので、どう見ても近畿大和国とは考へられない。) 出題文はこれに拠って、近畿・大和国の「原始」の姿を書いてゐるのである。

もしこれが近畿・大和国の「原始」であるとすると、「古事記」「日本書紀」の「伝承」の「建国」史はすべてデタラメといふことになる。

もっともこれは私の考へで、出題者は、はじめから「日本書紀」(「古事記」)はデタラメな、歴史的事実をよそはった作り話としてゐるので、「魏志・倭人伝」を、近畿大和国の、西暦三三九年当時の、魏国人の見聞、つまり歴史的事実の記録とするのに何の抵抗もない。「倭国」についての最古の歴史的事実の記録としたのである。考古学だけでは歴史は書けないので、唯一の文献として魏国の歴史書の一部分をとりあげてそれに拠つたのである。

戦後の歴史教育を受けて、出題文を肯定する人々は、右の戦前の歴史について知らないわけではない。「日本書紀」は、全くでたらめな、言ひ伝へにすぎない。歴史的事実は出題文の書いてゐる通りであらう、それは何よりも考古学によって検証されてゐるし、「魏志・倭人伝」と

いふ三世記初頭に書かれた中国の魏の使者の見聞したところに拠つてゐるからである、と考へるのである。

つきつめると、自国人の書いた歴史の書物信じないで中華文明人の書いた歴史を信ずるといふことになる。

(これととも、教科書でさう教へてゐるからそれを信じてゐるわけで、「日本書紀」とか「魏志・倭人伝」を読んださう考へてゐるわけではない。日本史の教師の中で、「魏志・倭人伝」「日本書紀」を読んでゐる教師がどれくらいあるだらう。

「日本書紀」はそれだまどまつてゐるからまだ読み易いが、「魏志・倭人伝」といふのは、どういふ記録か。

中国は「史記」からはじまって王朝ごとに歴史を書く。これが中国の歴史文明である。王朝は、夏・殷・周とつづき、春秋戦国時代を経て、秦・漢・新・後漢とつづき、三国(魏・蜀・呉(三国))時代となる。この三国の興亡を書いた正史が「三国志」といふ書物である。そのはじめにあるのが「魏書」で、「紀・伝」とある。その伝の終りの方に、「高句麗伝」からはじまる「東夷伝」があり、その一番終りに「倭人伝」がある。したがって「倭人伝」を理解するには、それが「三国志」全体の中で、少くとも「魏書」の中での「東夷伝」の中で、どういふ位置にあるかといふことをよく見なければならぬ。

魏は、後漢のあとをついだ北方帝国として、東夷を朝貢国とすることを国の使命としたのである。朝鮮半島の諸国は、楽浪郡とか带方郡の傘下に入れたが、海をへだてた倭人(北九州から南へのヤマトイ国などの国人)を朝貢せしめることが中華文明の拡大である。さうした使者の見聞記が「魏志・倭人伝」である。外国人の倭国見聞記である。その倭国即ち女王ヒミコを支配するヤマトイ国が、九州中部地方のヤマト国か近畿大和国かは、論争中である。どこの国のことを言つてゐるのかはつきりわからない、といふ記録である。しかも魏の国の人の書いた、魏の文明を中華文明と信じてゐる人が倭人を朝貢させる心で書いたものである。

この方が、大和国の歴史的事実で、八世紀初頭であるから時間的には何百年か後にはなるが、日本人が自分の歴史として自覚した歴史の方が、どうしてデタラメなのか。

魏志倭人伝が近畿大和国の三世記初頭の国情、女王ヒミコが存在、その国の興亡を書いたものとすれば、「日本書紀」の書いたことはデタラメになる。しかし、それが九州の女王国について書いたものならば、「日本書紀」の大和国の歴史とは直接関係がないから、充分両立しうるのである。田中卓博士の研究はその見地に立ってゐる。(田中卓博士「ヒミコの鏡の行方」—神宮司庁「瑞垣」一八〇号、平成十年初夏号)

世界各国、歴史文明に入つて、自国の歴史を持つ国は、皆それぞれ自国の歴史書をもとにして自国の歴史を書くのである。それによって建国を記念する。

中国では司馬遷の「史記」をもとに各王朝の交代を書きつづける。「三国志」なども「漢書」「後漢書」につづく歴史書である。それぞれみな最初の歴史書をもとにして歴史を書く。日本では「日本書紀」をはじめとして六国史が書かれてゐる。

朝鮮では「三国史記」(一一四五年)、インド文明では、歴史がないので、神話・叙事詩の古典「マハバラータ」「ラーマヤナ」、ユダヤでは「旧約聖書」、ギリシャではヘロドトスの「歴史」、ツキジデスの「戦記」等がその例である。キリスト教国はキリストの誕生を紀元元年とする。これが西暦である。イスラム教国、仏教国にもそれがある。(名越二荒之助「スライドによる世界から見た建国記念の日」(平成十年二月十一日、建国記念の日下関奉祝会))

自国の歴史古典を無視して、外国の一時代の見聞記をもとに歴史を書くといふのはほとんど例をみない。(歴史を書かなかつた国の場合には別である。)異常な事態と言はなければならぬ。

——以下次号——

(亜細亜大学名誉教授 数へ八十五歳)

平成十年度

慰霊祭斎行さる

黒上正一郎先生・三井甲之先生・山本勝市先生・田所廣泰先輩・高木尚一先輩  
桑原暁一先輩をはじめ日本学生協会・精神科学研究所・興風会・国民文化研究会  
関係の死破諸氏のみ霊、また新祭神として  
松田福松命・丸山行雄命・小林国男命  
田口讓二命・若野精二命・鹿毛弘命を  
お祀りする慰霊祭が、九月二十三日午後  
二時より、東京大神宮に於て行はれた。  
会友、御遺族、会員の献詠の中から一部  
を掲げさせて頂きます。

東京 伊澤甲子鷹  
日の本の學ひろめんと一すぢに進み行く  
なり風吹くとも

東京 小田村寅二郎  
新しき神々迎へこの年も祀る慰霊祭の尊  
くもあるか

仙台市 星野 艶子  
秋立ちてみたままつりのゆくりなき数に  
入りますすみ名を畏む

青森市 長内 俊平  
かくり世とうつしよむすぶみ祭りにつら  
なる思ひに祈り合せむ

佐賀市 高橋 和彦  
おほらかなる声と笑顔をしるびつつ調べ  
ゆたけき君が歌読む(小林国男君を悼む)

東京 小田村四郎  
さ庭べに虫の音すだく秋の夜にひとり静  
かに亡き友偲ぶ

東京 松吉 基順  
黒上師と梅木大人とお二人の霊なごめ  
せし阿波の春はも

島根県 青砥 誠一  
母も子も皆元氣にて暮せるは亡き父君の  
御蔭と思ふ

平塚市 小山 泉水  
いたましき事しげき世にすべをなみ生か  
さるる身を侘びてつつしむ

所沢市 三島 園子  
亡き夫を伴ひ行きしふるさとは紅葉には  
えし神有の月

横浜市 山内 健生  
をりにふれことあるたびに世にあらば共  
にあらばと思ふとしつき(山内恭子命四年祭)

北本市 野間口ユキ子  
この年もゆかしきならひのみまつりのは  
や近づけり案内の文に

町田市 安元百合子  
亡き夫のおもひを孫に伝へむと歌巻を編  
む祈る心に

福岡市 小林 俱子  
なき夫の手植ゑ給ひし夜来香香り漂ふ夜  
半の臥所に

久留米市 鹿毛 義之  
父母に語ることなく世を去りし若き命は  
国を憂ひつ

東京 加納 祐五  
先逝きし師友のねがひ胸底にたたみてぞ  
生きむ一日々々を(八十五老心事)

武蔵野市 夜久 正雄  
皓々と照る有明の月かけに師のたいなる  
み霊しのばゆ(松田福松先生追悼)

駒ヶ根市 宮脇 昌三  
今年また去年の祭りのみ歌拝し尽きせぬ  
慰霊の末を祈りぬ

熱海市 戸田 義雄  
憂ふとふ言葉もむなし胸ふたぐ痛みのこ

佐賀市 古賀 秀男  
「恥ぢ死ぬおもひす」と御歌詠ませし師の  
君の悲しき御心胸にせまじく(高橋四助先生)

東京 桑木 崇秀  
亡きみ霊よ来り守りませ日の本の宮居の  
礎石も安しと言へなく

越谷市 星野 貢  
「日本語はなつかし」と歌詠み逝きし君  
が心根忘らえぬかな(小林国男兄を)

北九州市 山田 輝彦  
亡き友を偲びてをれば彼岸花咲きて日こ  
とに秋深みゆく

富山市 廣瀬 誠  
亡き人の熱き憤りかと思ふまで夜すがら  
烈し青松虫の声

横浜市 関 正臣  
くにたみのひとすぢみちをひたゆきてか  
んさりまししみたまとぞおもふ

東京 名越二荒之助  
激しかる戦の場に思ひ馳せ連作詠みしま  
すらをのとも(サイパン同行の小林国男兄を)

熊本市 徳永 正巳  
乱れたる高校教育正さむと力尽せし大人  
の偲ばゆ(小林国男兄を偲びて)

福岡市 小柳陽太郎  
乱れはてなきみ世にしあればうらもなく  
語りし君のなきがさびしさ(小林国男兄を)

佐賀市 末次 祐司  
指折りて亡き友の名を数へつつみ霊まつ  
りに出で立ちて来ぬ

箕面市 澤部 壽孫  
君逝きて三年過ぎにきいよいよに君なつ  
かしき乱れゆく世に(野間口行正兄を偲びて)

福岡県 合原 俊光

み心をつぎてしゆかむ数ならぬ身をば励  
まし力つくして

川越市 奥富 修一  
つとめたりぬ身をかへりみてけふもまた  
み魂のみ前にぬかづきまつるも

福岡県 小野 吉宣  
生命ささげ御国守りきし大人達の御嘆き  
きこゆ眠れざりけり

横浜市 山口 秀範  
えにし得て亡き先達に連なりて日々を勤  
むることぞ畏き

埼玉県 藤井 貢  
逝きし人惜しむがごとくせみの声細くな  
りつつ夏ゆかむとす

久留米市 上村 栄章  
若き日に立てしころの変らざる友を偲  
べば涙とまらず(鹿毛弘君を)

相模原市 茅野 輝章  
おのが身の尽くせざるままにこの年もみ  
霊まつりの秋を迎へぬ

編集後記 筆を執らずにをられなかつた  
と言はれる夜久先生の文章を、今月と来  
月に亘つて掲載します。わが国の正史  
（日本書紀と古事記）を全く無視して、

青少年に日本史が教へられてゐるその端  
的な実体と意味！「教育勅語」を廃棄し  
軽視し続けてきた事も（小柳論稿）、不  
実証言以来の南京虐殺論が今も猖獗を極  
めてゐる事も（東中野論稿）、北朝鮮の

ミサイル攻撃実験も含めて、全て今日の  
大いなる変事である。私達はこれについ  
て警鐘を打つに止まらず、おのれの見地  
から言葉を起し、日本人として堪へがた  
くを、かしい事の意味と覚悟を述べてゐる。

不断改革の道である。（宝辺）

（宝辺）

## 事務所移転のお知らせ

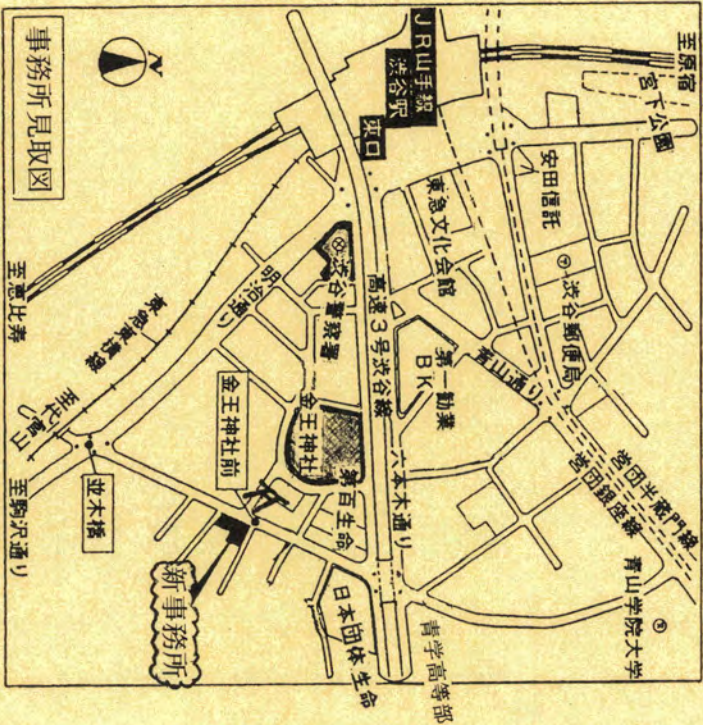
此の度、弊社本部事務所を左記へ移転致しましたのでお知らせ申し上げます。これまでの銀座事務所は、弊社が社団法人の認可を受ける（昭和三十九年）以前から、四十年間近く、全国的活動の中心としての役割を果たして参りました。長年に亘りこの事務所の維持運営にご協力下さった多くの方々に、心から感謝申し上げます。

現下我が国の状況は愈々憂慮に耐へず、弊社設立の目的遂行——「祖国再興の真正なる方途究明」・「国民同胞感の把握」——は今日益々急務となつてをります。諸般の情勢に鑑み、今までよりも小さなスペースで効果的な業務展開をめざしますので、引き続きご支援、ご鞭撻のほどを宜しくお願い致します。

### 記

- 一、住所 千一五〇・〇〇一 東京都渋谷区東一・十三・一・四〇二
- 二、電話 〇三・五四六八・六三〇
- FAX 〇三・五四六八・一四七〇
- 三、移転日 平成十年十月五日

### 社団法人 国民文化研究会



事務所見取図

・ 渋谷駅東口前の歩道橋を、渋谷警察署の方へ渡つて下さい。そこから「金玉神社」の境内脇を来ると近道です。（駅から徒歩で10分程度です。）

・ 都心から車でお越しの方は、青山通りから青学大の角を曲がり、「金玉神社前」まで直進して下さい。

・ 事務所は「金玉神社」の石の大鳥居と道を隔てた通称「ニュー常盤松マンション」内にあります。

・ ロビー入って右奥、エレベーター1号機で4階に昇って下さい。402号室が新事務所です。





発行所  
 社団法人 国民文化研究会  
 (九州←東京→全国)  
 東京都渋谷区東1-13-1-402  
 振替 00170-1-60507  
 電話 03-5468-6230  
 F A X 03-5468-1470  
 月刊「国民同胞」編集部  
 下関市南部町25-3宝辺正久  
 毎月一回10日発行  
 購読料 年間2000円

## 地震防災と戦争防災

——有事法制整備に不可欠な国民意志の統一——

大 岡 弘

三年十ヶ月前に突如発生した兵庫東南部地震は、阪神・淡路地方に甚大なる被害をもたらした。地震災害は、元来地域が限定されてをり、かつ、一過性であるので、広域かつ長期にわたる戦争災害と比較すると、一見両者はかなり異なるものと思はれがちであるが、甚大な被害が広域で同時多発的に起きる点で、両者は酷似してゐる。そこで、我が国以外の世界のすべての国々は、最も大きな惨禍をもたらす戦争災害を念頭に置いて防災体制を整へ、それを、地震災害を防ぐことに活用してゐる。例へば、兵庫県南部地震の一年前に起きたノースリッジ地震の際に活躍したアメリカ連邦緊急事態管理庁は、もともととは戦争災害に備へた民間防衛組織であつた。

その達成目標を原則的に示すとすればおそらく次のやうにならう。すなはち、  
 「地震防災対策、並びに戦争防災対策の目指すべき達成目標とは、地震または戦争によつてもたらされる目国民の死者数、負傷者数、国民の私有財産と公的財産の損害、都市の機能麻痺の程度等を最少限化させることである」  
 この原則は、極めて常識的なものであり、頭の中では誰しもが納得できることだらう。しかし、国民の意識上でこの原則が明確に確認され、それを統一された一つの国民意志として国中に醸成させない限り、地震防災、並びに、戦争防災のための本格的戦略の樹立は困難となり、その結果、その目標達成は、今後も画餅に帰することになると思はれる。地震防災に關しては、現在、兵庫県南部地震で得た教訓を活かし、本格的諸対策が樹立され

る方向で、検討が進められてゐる。一方戦争防災については、戦ひに勝ち抜くといふ絶対条件の下で、被害を最少限化させるに有効な有事法制の整備に向けた国民意志の結果こそが、急務を要する国家的課題と思はれる。  
 兵庫県南部地震の際には、在日アメリカ駐留軍が、救援のために、飲料水、食料、医療品を満載し病院まで完備してゐる航空母艦を神戸港に急派しようとした。しかし、港湾管理者である神戸市長は「非核証明書」を提出しない外国空母に対し、入港許可権限を楯に、このありがたい申し出を断つたさうである。この措置は、軍用船による我が国への核持込みを示唆した「ラロック証言」を契機に、昭和五十年三月に神戸市議会が採択した「核兵器を積載した艦艇の神戸入港を一切拒否する」との非核宣言に基づく。この事実を、前述した「地震防災対策の目指すべき達成目標」の原則に照らし合はせて考へてみた場合、地方自治体の長は、大災害時にその職責を十分に果たし得たことになるのであらうか。否である。時の神戸市長は住民の苦難の軽減・除去よりも、地震発生の二十年前から採り続けてきた非核イデオロギー政策の適用の維持を優先させたのである。国会に既に提出されてゐる周辺事態措置法案の第九条第一項に示される、関係行政機関の長が法令および基本計画に従ひ求める事ができるとされる「地方公共団体の長の協力」は、相手が革新自治体の長であつても、周辺有事の際に果たして必ずその協力が

得られるものなのであらうか。  
 「防災の日」の前日、北朝鮮の弾道ミサイルが我が国に向けて発射された。アメリカ国防総省並びに我が防衛庁は、ミサイルの軌跡や各段階における速度・角度が、人工衛星打ち上げの際の特徴よりも軍事用弾道ミサイルの特徴に近いことから、「その主たる意図は軍事用弾道ミサイルの実験にあつた」と判断してゐる。北朝鮮に外交と物的援助だけでミサイルや核弾頭の開発・保有を断念させることは、もはや不可能であると思はれる。もし、さうであるなら、基本的には、我が国が有する戦争抑止能力をいかに早期に強化するかが、前述の原則に沿ふ当面の国防の要諦となる。短期の達成目標は、ミサイルの一発目がたとへ我が国に落とされても、それに反撃して二発目を撃たせない確実な対抗手段と、十分な報復能力を具備することである。具体的には、  
 ① 集団的自衛権の確実な発動を期して、日米安全保障体制の強化・拡充に向けての有事法制の早期整備  
 ② 個別的自衛権の発動を可能ならしめる航統距離の長い受油装置付き戦闘爆撃機・空中給油機の保有、並びに、巡航ミサイル・弾道ミサイルの保有  
 等が考へられる。両者を実現するには、自衛隊並びに在日アメリカ駐留軍を支援し、自分達の国は自分達の力でも護るといふ気概を、各自の胸中に蘇らせる必要がある。

(建設省建築研究所 地震防災研究官)

## 「小田村事件」研究小論

占部賢志

昭和前期には様々な思想問題が生じたが、所謂「小田村事件」については、小田村寅二郎著『昭和史に刻むわれらが道統』が刊行されてゐるので、詳細に事件の全貌を知ることができる。

ところが、およそ六十年ほど経過したにもかかわらず、依然として学術上の研究は乏しく、この事件の歴史の意味は不問に付されたままなのである。

しかし一方で、昭和史の貴重な史料として名高い『矢部貞治日記』の「銀杏の巻」の前半部は、矢部氏と小田村氏との学問論争をめぐっての著者の所感が随所に登場するし、みず書房刊行の龐大な『現代史資料』の中の「思想統制」編にも昭和前期の重要資料として小田村事件に関する史料が収録されてゐるほどである。

また、昭和六十一年に編纂された『東京大学百年史』全十巻のうち「通史二」および「部局史一」の両巻にも、小田村事件を中心とする学生思想運動に関する記述が散見される。

このやうに、昭和史料としては第一級の文献にしばしば記録されてゐる史実なのだが、学術研究上、取り上げられたことがあるのは、管見の限り昭和五十年度の東京大学で伊藤隆教授が前記の矢部貞治日記を材料に講義をした際、言及したぐらゐであらう。(伊藤隆著『昭和十

年代史断章(参照)

筆者は現在、高校に勤務する傍ら大学院に在籍して近代教育史の研究に悪戦苦闘してゐるが、今年筆者に指定された三度の研究発表のすべてを、「小田村事件」に焦点を当てて発表してきた。

この一年余、及ぶ限り関係史料や文献の収集と分析、また今夏調査のため訪れた東京大学史料室では、貴重な史料閲覧の配慮をいただいて種々の検索もできた。かくして史料を読み解いていけばいくほど、今日的課題を内包した史実であると思はれてならないのである。

ここでは、小田村事件に関はった当時の大学当局の関係者が後年この事件に関してどのやうに回想してゐるか、二人の人物の言説を比較照合しながら、この事件の意味を探ってみたい。

昭和十三年十一月、時の法学部長として小田村氏に無期停学を命じた田中耕太郎氏は、戦後もみづからとった措置を一貫して擁護する態度を崩さうとしない。

その言説を見ると、「彼等は外部団体と通牒し、学内の右翼教授の支持を得て、世間の新聞雑誌で公然と河合栄治郎その他の自由主義教授の弾劾に狂奔していた。……ところで、これらの学生に対する大学側の処分はつねに生ぬるかた」(『私の履歴書』)と断罪し、無期停学、およ

びのちの退学処分を正当な措置として豪語する。

さらに六十年安保の頃には、「すでに戦前において、左または右の狂信的な一部学生が、外部の政治団体と通牒して、学内の秩序を紊した事件が頻発した。……禍根はすでにその頃胚胎している。学生運動のこのような憂うべき傾向は、戦後になつてはなほだしくなつた。……種子はずっと前に時かれており、久しい間生長するままに放任されていた」(『大学の理念と現実』)といふやうに、戦後の左翼学生運動と同一視するばかりか、その原型は戦前の小田村事件にあると指弾してやまない。

ここまで飛躍した捉へ方は、いづれの関係者の見解にも見られないもので、この人物の独特の見方と言つてよい。

むしろ、当時の田中法学部長の傍らで実際に小田村事件の調査に当たつたと思はれる学生課長大室貞一郎氏(昭和十三年当時は学生主事)の場合は、まるで異なつた見方をしてゐる。

大室氏の回想は昭和十八年当時のもので、当時東京帝国大学の現役の学生課長としての発言であるからして、当事者からのいち早い証言とも言ふべきものと解してよからう。

大室氏は自著の『新しき学生の出発』(昭和十九年刊)の中でまづ、「昭和十五年の頃、学生と政治との関係がやかましい問題となつた。当時学生の一部に学校の思想的不健全を指摘して、之を改むるために同志を結合して運動を起さんと

する者があつた」と切り出して、小田村事件に言及する。

この記述は短文ながら、田中氏がけつして触れることのない学生運動の所期の目的が奈辺にあつたかを明らかにしてゐる。すなはち「学校の思想的不健全を指摘して、之を改むるために同志を結合した」といふ点である。

大室学生課長は小田村事件をめぐる東京帝大の担当責任者であり、彼ら学生課の調査報告は大学最高機関の評議会にも提出されてゐる。さういふ点では大学当局者の中で小田村事件について最も精通した人物にはかならなかつた。

その大室氏は「学生は単に空しく勉強してゐるのみでは足らぬ、国家の問題を問題として可能な限り之に挺身しなればならぬといふ考が起り始めた」と回顧して、かつての小田村事件の動向を努めて公平に捉へようとする。

また、田中氏が「外部団体と通牒」したと非難するのに対して、大室氏は「われわれはむしろ学生の自由なる自発的行動を戒めた」と告白し、小田村事件に端を発する学生運動は「自由なる自発的行動」であつたと認めたのである。

この事件の收拾に当たつたはずの両者の見方の極端な差異は、いったいどこから来るのか。

○  
そもそも小田村事件に対する大学側の最初の処分は「学生ノ本分ニ反スル行為アリタルニ付停学ヲ命ズ」といふものであり、およそ二年後の退学処分の際して「学生ノ本分ニ反シタル行為アリタル



二付、退学ニ処ス」(「昭和史に刻むわれらが道統」といふ同様の理由によるものであった。

大学当局がこぼした「学生ノ本分」といふものが、退学処分措置以後東京帝国大学に如何なる空気を醸成したか。前述の大家著「新しき学生の出発」には、小田村事件に関連して次のやうな状況と心境が伝へられてゐる。

「しかしその後、かゝるものを壓へてから、他の方面にわれわれの求むる如き学生の自主的なる運動が出たかといふと、それは簡単には発見できない。それで或る時は、行動に対する余りの消極性の故に、学生は少しその本分を守り過ぎると思つたこともある。：嘗て学生がペンを離すことにあれほど反対した自分の裡に、之とは正に矛盾する感慨の起るのを抑へることが出来なかつた」

小田村事件を退学処分といふ形で決着づけた大学当局者の、これが三年後に抱いた苦い忸怩たる心境だったのである。大家氏はこの時もれっきとした東京帝国大学学生課長だった。その立場からの言説であるだけに、氏のほぞを囁むやうな悔恨は大学側の悔恨でもあつたと言ふべきだらう。

この大家氏の正直さ、率直さに比べて田中氏の回想は木で鼻をくくつたやうな態度である。そもそも教育者でありながら、田中氏には学生の存在といふものが眼中にない。大家氏と田中氏の決定的差異は、そこにあると思はれる。

ところで、昭和十五年七月に成立した

第二次近衛内閣の「新体制」運動に影響されて、東京帝国大学は自発的な企画として学内組織の再編に着手。とりわけ、教職員及びび学生を強制加入させた「学生会」の設立は注目される。

この新たな学生会組織は、各学部学友会や運動部、果ては各種学生団体のすべてを包含する一大組織であつたが、この学生会から唯一排除されたのが小田村氏を中心とする正規の学内団体「東大精神科学研究会」である。

穿つて見れば、東大精神科学研究会を排除し、他の学生諸団体を大学側の意向に添ふべく改造するための再編成ではなかつたかといふ疑念が生じるが、はたしてそれに近い企画だつたやうである。百年史はこのやうに記述してゐる。

「昭和十五年という時期は、経済学部の内部紛争がいわゆる平賀庸学によって一段落したところであつたが、：他方では右翼系の学生団体が、大学内外において教官個人や大学当局に対する攻撃を行うなど、学内の雰囲気は騒然としていた。当局はこうした学内情勢が議会における大学への非難を招く原因となつたり、学内のいわゆる「革新派」の教官と反対派との分裂・抗争を招く契機となることを警戒し、学生団体に対する統制を強めようとしたものと思はれる」

要するに、はじめから小田村事件関係者が構成する学内団体を大学の埒外に置かうとする意図で設けられた側面があつたといふ点は否めない。

ところが、かうした強引に意図された学生会組織は昭和十六年四月の発足後、そ

の目的として掲げられた「学生生徒ノ心身ヲ鍛へ教養ヲ高メ其ノ集团的訓練ヲ重ンジ以テ有為ナル国民的性格ノ鍊成ニ資スル」ものとなり得たかどうか。

百年史は、「しかし学生は一般に学生会活動に対して積極的な反応を示さず、昭和十五年頃には「新体制」の標語のもとに高揚していた学内の空気は沈滞に向かつた」とする。

しかも、その原因の一つとして「学生会設立に伴う学外政治団体への参加禁止と学内団体の整理統合の結果、萎縮させられたこと」(「帝国大学新聞」昭和十六年五月二十六日付)を挙げてゐる。

結局、小田村事件によって突きつけられた学術思想問題を回避して、体面を取り繕つて処分を乱発し、挙句には小田村氏個人のみならず、その学生団体まで抹殺すべく強権発動して学生会組織を設けた大学当局の目論見は、物の見事にはづれて墓穴を掘つてしまつたと言へよう。

前述の大家学生課長の苦渋の回想は、その点を図らずも告白した貴重な証言にほかならない。

○  
なほ、この点は教育史としても明らかにしておきたいことであるが、小田村氏の停学処分に際する田中法学部長の対応の仕方について付言したい。

当時法学部政治学科二年生の小田村氏が、法経学部の教授連に対して挑んだ学問論争に対していつさい耳を貸さず、学生の本分に反したとして停学処分を通告した態度についてである。

例へば、小田村氏がその講義内容を批

判し田中法学部長が庇つた河合栄治郎教授は、のち警視庁検閲課によって断続的に取り調べを受けたが、その模様を河合教授みづから日記に「午後一時から又警視庁に行き十一時や」と終つた。今日のは四著書の内容を指摘して意見を問われたので、よく細かく読んでゐるものと驚いた」(「河合栄治郎全集」第二十三巻)と記してゐるやうに、著作内容に関する精緻な質問と確認が行はれ、結果第一審判決は無罪であつた。

昭和前期に悪名高い検閲システムでさへ、以上の通り取り調べる対象に対しては、その主張と思想内容を十分に理解習熟した上で対応してゐる。

ところが、田中耕太郎法学部長はみづからの学部所属する学生の取り調べに際して、学生が主張する学術批判の内容は一顧だにせず切り捨てたのである。

この点で田中氏と同学部の矢部貞治氏は「学生が純真に教師の学説に疑問を抱き、教師がこれを契機にして思惟を深めるといふことは、毫も恥づべきことではない」(「矢部貞治日記」)とする所感を書きつけてゐるが、学生の批判に耳を傾けようとした唯一の例であらう。

今日、昭和前期に頻発した河合教授をはじめとする一連の筆禍事件は、国家主義下の言論弾圧の最たるものとして取り上げるのが一般だが、以上の事実から鑑みても如何に一面的な見方であることが判明しよう。いづれにせよ、昭和思想史および大学史の通説を本格的に再検証すべき秋を迎へてゐる。

(福岡県立筑紫高校教諭 数へ四十九歳)

## 「昭和の戦争記念館」の提唱

誇り高き歴史パノラマの創建を――

## 「平和記念館」の自虐性

日本が主権を回復（昭和二十七年）してから、広島・長崎に原爆資料館が建設されました。原爆による被害の姿を後世に残すことは、当然の発想であったでしょう。ところが昭和五十年代から、それまでの反戦・反核運動や、昭和五十七年に起った教科書事件等が連動して、様相が変りました。被害ばかりでなく、さらに日本の加害と侵略の展示の必要性を訴へる運動が起ってきたのです。

この運動をリードしたのが、「平和博覧会」を創る会でした。昭和五十年に「沖縄県立平和祈念資料館」が建てられ、全国各地に悲惨と加害と断罪を強調する記念館が造られてゆきました。現在東京でも、「平和祈念館」構想をめぐって論議を呼んでゐます。東京にできたら、空襲を受けた全国六十ヶ所の都市全部に「平和記念館」を建設すると意気込んでゐます。

このやうな動向に対して、批判運動が全国各地に起りました。展示物の中にあるニセの写真や、間違つた解説については撤去や修正が行はれました。しかし日本の加害を追及する主題から抜けきれな

## 名 越 二荒之助

いたために、全体的には悲惨な自虐的な内容になってゐます。私もいくつかの「平和記念館」を見てきましたが、みじめな悲惨さが強調され、アジア諸民族への残虐ぶりが展示され、目をそむけたくありません。教科書の線に添ってゐるのか、「侵略」用語が安易に使はれてゐます。

これではまるで、我国を犯罪国家のやうに扱つた展示ではありませんか。命をかけて戦つた先輩たちの献身の否定であり、英霊の冒瀆です。

さう思ひだすと怒りがこみあげてきて、どうすることもできない思ひにかられます。

そこで私は決心しました。「展示物を部分的に批判して字句を修正させても駄目だ。日本の立場に立つた誇り高き感動の歴史記念館を新しく作るよりほかない。しかし現在の日本では公費で作ることはいかぬ。民間で創るにしても何十億何百億の資金を集める力はない。だとするならば、昭和の戦争記念館」と題する博物館風の本を作っておきたいものだ。後世いつの日か甦るに違ひない」と。

「平和記念館」は世界のどこにもない。特に私がそのことを決心したのは、世

界各国の記念館や博物館を見て廻つたからでもあります。どの国でも、「平和記念館」と名づけたものを目にするのはできません。隣の韓国にあるのは、「民族独立記念館（天安市）」と「戦争記念館」（ソウル）。旧ソ連は「革命記念館」や「軍事博物館」（全国各都市）、中共国は「歴史博物館」と「軍事博物館」（北京）、ベトナムは「歴史博物館」と「軍事博物館」（ハノイ）、オーストラリアは「戦争博物館」（キャンベラ）、インドネシアは「軍事博物館」、シンガポールは「戦争記念館」、オーストリアは「軍事博物館」（ウイーン）、イギリスは「戦争記念館」（ロンドン）、フランスは「軍事博物館」（パリ）、アメリカは「アリゾナ記念館」「陸軍博物館」（以上ハワイ）、「海軍博物館」「航空宇宙博物館」（以上ワシントンDC）といふやうに。

これらはみな国家予算を投入した壮大なもので、国家としての立場や国民としての誇りを主題とし、防衛精神や軍事知識を高める配慮が行き届いてゐます。特にアメリカの場合は、かつて敵国であった日本の立場も配慮し、その勇戦を讃へる場面が見られ、広い視野に立つた歴史観に驚きました。

それではどのやうな「戦争記念館」を作つたらよいか。印象に残つた諸外国の例を紹介しながら考へてみます。

## 韓国の「戦争記念館」（ソウル）

昭和五十七年に教科書誤報事件が起りました。日本の教科書が三・一独立運動を「暴動」と書いたといつて反日運動が韓国全土に広がりました。その怒りが「民族独立記念館」建設に結びついたので、中・高校生らも拠金して五百億ウォンを集め、国家予算三百億ウォンも加えて、巨大な記念館が天安市に建設（昭和六十二年八月）されました。総面積百六十万坪。合計七館からなる広大な規模です。反日運動が動機となつて建てられたものだけに、秀吉時代の文祿・慶長の役から「日帝三十六年」への抵抗の歴史を煽情的刺戟的に描いてをります。

さらにこの記念館の周囲には、民族英雄五十六人の記念碑が建てられてゐますが、選ばれてゐるのは、すべて反日主義者ばかりです。

韓国はこれまで隋に攻められ、唐や元からも、そして北朝鮮からも侵攻されました。韓国にはこれら侵略軍と戦つた民族英雄が沢山をるのに、反日英雄ばかり描いたのでは偏向であり、「民族独立記念館」の名がすたれるのではありませんか。

心ある韓国人はこのことに気づいたのか、その後ソウルに「戦争記念館」が建てられました。この記念館は建坪だけでも六千坪を超え、三階建。抗日英雄ばかりでなく三国時代以来の栄光の戦闘場面が、ジオラマその他の方式で展開。一階、三階と昇るにつれて朝鮮動乱、ベトナム

戦争と続きます。

この記念館は「護国の殿堂」と呼ばれてゐるだけに、記念館に至る長い廊下には、両側に大理石の壁が続き、そこには朝鮮動乱からベトナム戦争に至る戦死者の名前が刻まれてゐます(十六万人)。回廊を通って入館すれば、正面に「護国殿堂」と金文字で書かれた入口があります。そこをくぐって最初に足を踏み入れるのが「護国追慕室」です。そこには歴代の戦争で功績を挙げた将軍や勇敢な兵士達の胸像が並び、中央には民族の永遠性を象徴する太陽光線と湧水が、照明効果をもって浮き出され、荘厳な雰囲気をも出し出しています。

韓国の戦争記念館は、文字通り英霊の顕彰殿堂であり、愛国心と防衛精神の養成道場です。しかし日本人としてどうしても気になることがあります。大東亜戦争に参加して戦った朝鮮人のことには触れてゐないのです。特攻隊の戦死者十四人、靖国神社に祀られてゐる英霊二万一千余柱は、「日帝の手先」「民族の裏切者」扱ひにしてゐるからです。

しかし果して彼らは民族の裏切者だったのでせうか。大東亜戦争の正義を信じ、あるいは日本人と同じやうに、いやそれ以上に戦ふことによつて、当時の朝鮮人の社会的地位を高めようとした者も多かったのです。韓国が評価しないのなら、我々はこれから創る「昭和の戦争記念館」の中で顕彰しなければならぬと思ふのです。

### インドネシアの「歴史パノラマ」

(ジャカルタ)

インドネシアが独立宣言を發したの、昭和二十年八月十七日でした。その宣言書の日付は「〇五、八、一七」となつてゐます。この「〇五」といふのは、神武紀元二六〇五年を意味します。宣言書は独立したインドネシアにとって最も尊貴なものです。これがジャカルタの中央に聳える独立記念塔の中二階に安置されてゐます。

その階下にあるのが、インドネシアの歴史記念室です。そこには古代以来の栄光の歴史がパノラマ形式で描かれてゐます。この展示の仕方について、日本人として異議があります。それはインドネシア独立に果たした日本の役割が無視されてゐるからです。ケンペイタイ(憲兵隊)に弾圧され、ロームシャ(労働者)として鉄道建設に狩り出された模様は描かれてゐます。しかし日本軍が進駐した時、

日の丸を振り、歓呼して出迎へ、オランダ軍を僅か九日間で撃破したことはどこにも触れてゐません。そして日本がベタや義勇軍を教育し、戦後は武器を秘密裡に渡したこと。それが力源となつてイギリス、オランダを相手に独立戦争を戦ひ、日本軍人約二千人が参加して勝利に貢献し、多くの戦死者を出したことなどは描いてゐません。

ついでに触れておきますと、私は最近インドのカルカッタにある「チャンドラ・ボース記念館」製作の「チャンドラ・

ボース一代記」のビデオを入手しました。このビデオは、ボースのダイナミックな生涯を記録した興味深いものですが、これも日本が果たした役割には触れてゐません。イギリス軍の中のインド兵を転向させて、「インド国民軍」を編成したのは、F機関(藤原岩市少佐)であり、インパール作戦にゴーン・サインを出したのは、東条英機首相でした。しかしこれらの事実には触れず、ボースが独力で敢行したやうな編集になってゐます。

インドネシアにしてもインドにしても、彼らが独力で独立を戦ひつたやうに描いてをり、その気持は判ります。しかし「昭和の戦争記念館」には、日本が果たした役割を記録しなければ、歴史の説明はつかないと思ふのです。

シンガポールの「戦争記念館」(セントーサ島)

セントーサ島に建てられた「戦争記念館」は、インドネシアに較べて、明るくダイナミックです。日本とイギリスを公平に見た展開になってゐます。「世界の強国となつた日本」といふ見出しで日清

・日露戦争から大陸進出の模様を描き、やがて「プレッシャーをかけられた日本」と題して石油その他の資源が断たれ、マレー半島北部に上陸。英戦艦プリンス・オブ・ウェールズとレパルスの撃沈(老岐・高橋両大尉の顔写真も)、銀輪部隊の活躍、山下奉文とパーシバル会見の蠟人形といふやうに、日本の活躍を事実に基づいて紹介してゐます。

もちろん日本が敗戦して、最後は板垣征四郎大将とイギリスのマウントバッテン大将との間で交された降伏文書の調印式も、蠟人形になってをります。このやうに日・英を対等に描いてゐるので、国際性豊かな視野を感じます。

オーストラリアの「戦争記念館」(キャンベラ)

首都キャンベラに建てられてゐる戦争記念館は、「War Memorial」となつてゐますが、内容は「英霊祈念堂」です。建物の中央は丸屋根で覆はれ、その下に無名戦士の棺が置かれてゐます。それを囲む回廊の壁面(ブロンズ)には、十万人の戦死者の名前が刻まれてゐます。年二回壮厳なミサが催行され、記念館の前を通る時には、若者も敬意を表します。さらに記念館内には、戦死者の遺品四万点が展示されてゐます。昭和十七年五月、シドニー軍港を奇襲した日本の海軍軍人を海軍葬の礼をもって吊つた国だけあって、館内には潜入した日本の特殊潜航艇の実物が安置され、その時の中馬兼四大尉の日本刀や、ニューギニア戦線の司令官であつた安達二十三中将の日本刀も並べられてゐます。また沖繩戦の時の特攻艇、「震洋」の実物も展示されてゐます。敵国軍人の遺品も展示して、敬意を表してゐるのです。

アメリカの陸・海・空軍博物館

本稿の冒頭でも述べたやうに、アメリカの戦争博物館は、大らかで客観性を持たせてゐます。日本で騒いでゐる「南京

「虐殺」ですが、アメリカの陸軍博物館では、松井石根司令官を先頭に、南京に入城してゐる写真を掲げてゐて、虐殺云々のことには触れてゐません。海軍博物館には「特攻コーナー」があるし、特攻グライダー「桜花」や「零戦」の実物（模型かも）も展示され、日本海軍の勇戦ぶりも、油絵で掲示されてゐます。

特に驚いたのは、ハワイのアリゾナ記念館でした。そこには縦一メートル、横一メートル五〇のポスターが、上・下二段に掲げられてゐます。上段は真珠湾奇襲に至つた日本の立場を明らかにすべく、山本五十六大将、南雲忠一中将、源田実、淵田美津雄等の主役の写真や、真珠湾を奇襲した特殊潜航艇や航空機、空爆写真等を載せてゐます。そして解説文では、真珠湾奇襲に至る日本の立場が、日清・日露戦争から解かれてゐます。そしてポスターの下段はアメリカの立



アリゾナ記念館のポスター・上段と下段

場を描いてゐます。ここでは解説文を紹介できず残念ですが、彼らの成熟した歴史観を読んでみると、南京虐殺や侵略行為をめぐって、内輪喧嘩をしてゐる日本人の幼児性が悲しくなつてしまひます。

日本の戦争記念館は

いかに作るべきか

最後に筆者の考へる記念館構想を紹介しなければなりません。この「新著」は博物館展示の構成になるので、判り易い図表や写真、地図、そして簡潔な解説で満たされねばなりません。私は既に展示のディテールを書きつゝあります。全部で四、五巻ぐらいのシリーズものになるものと思はれます。ここでは紙数が足りないで、主題に触れることを簡条書にします。御意見をお寄せ頂き、資料をお教へ下さい。

①韓国やオーストラリアの記念館のやうに「護国の殿堂」「英霊顕彰館」の性格を持たせること。

②満洲事変はなぜ起つたのか。その結果創つた「満洲帝国」はどんな発展を遂げたのか。それを破壊したものはソ連の侵略ではなかったか。アメリカの植民地となつたフィリピン、ソ連の衛星国となつた「モンゴル人民共和国」等と対比するこ

と。

③支那事変はなぜ拡大したのか。中国大陸を舞台にした蔣介石、汪精衛、毛沢東三権力の思惑と共に、米、英、仏、ソ等の諸列強の国際戦略を無視しては語れないこと。

④大東亜戦争は、我国始つて以来の大戦争であり、歴史伝統の総動員であつた。神武の御軍が甦り、防人、元寇、楠公、維新の志士、そして日清・日露戦争に至るまで、歴史の精華が一挙に復活したこと。

⑤緒戦における破竹の進撃は空前のスケールを持ち、特にアジア諸民族を驚倒させ、これが戦後の独立運動に繋がつたこと。

⑥欧米列強と較べて我国の統治と軍政の特徴に注目すること。台湾・朝鮮人の熱狂的志願ぶり、そしてインドネシアにおけるベタと義勇軍の養成、ビルマにおける三十人志士とビルマ国軍の編成、F機関によるインド国民軍の編成等、これが戦後の独立運動の原動力になつたこと。

⑦大戦のハイライトは大東亜会議であり、日本が主役であつた。その時発表された大東亜共同宣言と大西洋憲章、そして戦後のA A会議の平和五原則とを比較し、その役割を考へること。

⑧戦況不利の中にあつても戦意を喪はず、太平洋諸島のみならず、拉孟、騰越に於ても史上例を見ない壮絶なる玉砕戦を展開したこと。

⑨昭和十九年十月になると、フィリピンから沖繩戦線に至るまで特攻隊を繰り出し、戦艦大和は一億総特攻のさきがけたるべく残存艦隊を率ゐて出撃し、帝国海軍の最後にふさはしく奮戦したこと。

⑩国土は焦土と化し、原爆が投下せられポツダム宣言受諾の聖断がくだつた。我国は「国体護持」を唯一の条件として、整然と和平に転じたこと。

⑪敗戦の責任をとり、あるいは祖国復興の人柱となるべく、自決者が相継ぎ、その数は七百名に及んだ。彼らの悲願を銘記すること。

⑫敗戦するも皇室は護られ、戦時中の天皇は戦後も同じく天皇であられた。陛下の御巡幸があれば熱狂的に迎へる民草の姿があつた。敗戦を⑧⑨⑩のやうに迎へた日本の姿を見て、日本的個性の発現に驚き、「世界史上例がない」と感動した外国人も多かつたこと。

⑬大東亜戦争に播いた種は、戦後花開いた。独立の波はアジアのみならず、アフリカにも及び、歴史転換の役割を果たしたこと。

⑭しかし敗戦の傷跡は深かつた。たしかに武力による戦は昭和二十年八月に終わった。ところが占領軍による思想追撃戦は、昭和二十七年まで続いた。敗戦直後の誓ひを忘れ、占領の後遺症（極東裁判や憲法問題等）が克服できず、精神的敗北時代は今も続いてゐること。

（元高千穂商科大学教授 数へ十六巻）

## 国史の再生を願ふ——国史の喪失を憂ひて

平成十年大学入試センター

「日本史B、原始・古代」出題文・批判(承前)

夜久正雄

(一) どうしてかういふことに

なってしまうのか!

わが国戦後の歴史教育は、アメリカ占領政治による「太平洋戦争史」の強制、神道思想弾圧、神話否定、歴史教科書の墨塗りからはじまるが、これを迎合する歴史学者の(「古事記」)「日本書紀」抹殺がつづいた。

戦後「天皇制」打倒を宣言したのは日本共産党であるが(稲垣武著「悪魔抜い」の戦後史)第二章「教科書を蝕む革命史観」一九九四年)、マルクシズム社会主義にもとづく日本史を書いた代表的人物は、井上清京大教授であらう。日教組はその影響下にあった。井上清教授は、紀年論をもとに、「古事記」「日本書紀」の神話・叙事詩・歴史を全面的に否定した。

一(古事記や日本書紀の神話伝説)それらは日本民族の生活の中から産み出された自然の神話伝説ではなく、天皇の支配を神祕化し、天皇がはじめから支配者であったとするために作られたもので、従ってそこには九州や出雲に大和と同じくらい或はそれよりも早く発達した文化や、その住民の神話伝説

は全然面影さえも見出せず、大和の一般人民の間の説話さえよいうに見出がたい。(東京大学出版会・一九九三年発行一九六四年13刷「天皇制」5ページ)

(右の文は、「古事記」や「日本書紀」は天皇の権威を神祕化するため作った作り話であるから、大和よりも進んだ文化をもつ九州や出雲の住民の神話伝説は全然面影さえも見出せない、といふのである。いま神話についてだけ記すと、「古事記」

「日本書紀」の神話は大きく分けると、高天原神話、筑紫(九州)神話、出雲神話に分けられる。出雲の神話(例へばスサノヲノミコトの八岐オロチ退治の神話、大国主のミコトの神話、イナバの白兎の神話など)は、出雲の国の神話であって住民と全く無関係の神話ではない。そんなことは外国の神話学者さへもみとめてゐることである。九州の神話についても、例へばレイヴィ・ストロースといふ世界的神話学者が九州に来て、神話の風土との関係を実感した、と言つてゐる。大和の神話についても三

輪山の大神主神の神話が住民と関係がないとどうして言へるのだろうか。天皇制打倒の執念にとりつかれた暴論といふほかない。「従って」以下が全くまちがつてゐるのでは、その前の「日本民族の生活の中から生み出された自然の神話伝説ではない」といふ考へもまちがつてゐることになる。

戦後「日本書紀」が全面的に否定されたといふことについては、それを誤りだつたと認める側の、次のやうな発言もある。著名な歴史小説家・黒岩重吾氏の発言である。

「僕が日本の古代史を勉強しはじめた昭和四十年代なかばごろは、太平洋戦争前の学説をすべて否定する風潮がありました。とくに「日本書紀」に書かれてゐることはすべて嘘だという前提のもとに勉強していったんですよ。

そんな僕が大きな衝撃を受けたのは、一九七一年(昭和四十六年)、韓国の公州での、百済の武寧王陵の発見です。その墓誌には、武寧王の没年が出ていて、「日本書紀」武烈四年条の武寧王の記事とはほとんど同じでした。これが朝鮮側の史料「三国史記」には出ていないのに、「日本書紀」には出ていた。びっくりしました。そこでまた新しい視点で、古代史を考古学と一緒に勉強しはじめたわけです。(中央公論社「世界の歴史」第六巻「隋唐帝国と古代朝

鮮」月報三一九九七年一月「倭人をとりまく東アジア情勢」)

さて、「古事記」「日本書紀」をすべて「作り話」「嘘」とする歴史学者井上清教授は、どういふ「原始古代史」を書いたか、次の文がそれである。

「天皇ができるはるかに前、今から少くも四五千年以上も前から、日本人はこの島に平和な自由な徹底した民主主義社会をたのしんでいた。すべての土地はすべての住民の共有であり、君主もなければしたがって臣民というものもなかった。二三千年もたった後、ほぼ紀元——世界紀元であつてでたらめな神武紀元ではない——百年前後に、まだ古い氏族の共産民主社会がすっかりこわされはしないが、既に支配者と奴隷のいる小さな国家のはじまりのようなものが、日本の各地にできたらしく、北九州の酋長の一人と思われるものが、紀元一〇七七年に後漢の安帝に奴隷百六十人を献じたと中国の古い歴史に見えてゐる。(夜久注「後漢書」「倭伝」)

三世紀頃になると、北九州の筑紫、山陰の出雲など大陸に近い所と、近畿の大和平野の三箇所あたりにはほぼ国家と言えるものが出来、王や貴族や自由民や奴隷などがあったことは、中国の歴史書(夜久注「三国志」「魏書・倭人伝」)や各地の古墳の考古学からの研究などの結果推測されている。そ

の中で大和にあった勢力が一番発展して、四世紀半頃から五世紀頃に筑業も出雲も大和勢力範囲内に入ったらしい。それと同じ頃から天皇について多少事表らしいことが分り始めるのだが(夜久注「宋書」「倭国伝」倭五王)大和國家においてもまだ天皇が唯一最高の支配者として其の地位は動かなかったというのではなく、天皇氏と匹敵する勢力をもった氏が少くなかった。彼らは多くの奴隷をもち土地を支配していた。皇位のしるしとされている所謂三種の神器、マガタマ、鏡、剣はいずれも大陸からの輸入品で、天皇氏に限らず当時の有力な氏の長者はそれらを宝物としてもっていたので、九州や大和の古墳から、沢山の「三種の神器」と同じものが掘り出されているし、鏡だけは朝鮮には古いものは沢山はないが、玉や剣は朝鮮の各地から、日本にあるものよりも古くからのものがかなり発見されている。」

右の「三世紀になると」以下の叙述が、前記センター出題文とほとんど同じものになる。(井上清教授は耶馬(台国九州説)であるから、その点のちがひはある。)中国史書と考古学によって——共產主義革命史観によって——書かれてゐるのである。

これに続く井上氏の記述は、皇位を争ふ天皇家内部の争ひのあることを、『日本書紀』の記述としてとりあげてゐる。

これでは、天皇家の權威を高める記述は信じない、おとしめる記述は信ずる、といふことになる。一に天皇制打倒の執念といふほかない。『日本書紀』否定の動機もそれで、史実としての検証にあるのではなく、『日本書紀』の紀年の建て方(編年体叙述をとったため、神武天皇即位を讖緯説によって結果として西暦前六〇〇年に建てたため書記記事の該当年次と事実とが分かれてしまった)の、編年体叙述の紀年のあやまりを利用して、記述そのものを全部否定したのである。

『古事記』『日本書紀』は、戦後のかうした否定論から、まづ改めて再生復権されねばならない。そして考古学によって史実としての内容を充分に検証しなければならぬ。

以前、私は聖徳太子の御事業について、これを蘇我馬子の事業とする松本清張・和歌森太郎・小倉豊文氏らの論を批判したことがある。(じゅん刊「世界と日本」No.一二号特集「松本・和歌森・小倉氏の聖徳太子論」昭和五十一年三月五日)

これも、『日本書紀』の聖徳太子関係の記述は、みな太子景仰のための作り話で、実際は、蘇我馬子ら太子周辺の智識人の事業である、とするので、『日本書紀』が作り話であるとする見地にはかならない。

『日本書紀』抹殺論は一般化して教科書になってしまったのか!

(並根重夫大名誉教授 数へ八十四歳)

新刊 紹介

『靖国神社と日本人』

小堀桂一郎著 (PHP新書 六九〇円)

著者は最近、産経新聞・地球日本史で、会沢正志翁の「新論」を述べ、国家百年の計として、祭祀を通じて国民に畏敬の心を教へようといふその提説を紹介された。本書には靖国神社の誕生から、占領軍の神道指令・政教分離問題に混乱する靖国祭祀否定の風潮に至る変遷の歴史が描き出されてをり、国家の在りやうの根幹(百年の計)を思はずにはをられない。二百四十六万余柱の御祭神の内、支那事変以降の戦死者は九割四分強といふ。その大部分は若い独身の兵士達である。子孫を残さずに死んでゆく人の霊の祭りを憂慮されて、終戦間際に柳田国男翁が書かれた「先祖の話」に言及される著者の心が全章に透つてゐて、感動深く靖国神社の全貌を知ることができぬ。

『南京虐殺の徹底検証』

東中野修道著 (展転社 一八九〇円)

いはゆる南京虐殺が歴史教科書に登場するのは昭和五十七年、教科書誤報事件の中国桐嶋に端を発する官房長官談話(近隣諸国との相互理解の促進を謳ふ)以後の事といふ。八南京では占領後に二十万人の民衆が虐殺されたV式の記述によっていま歴史が教へられてゐる。著者は南京陥落の昭和十二年十二月以降の各種英文雑誌・中華民国の公式声明・国際委員会の公式記録を渉猟し、日本側の戦闘詳報や陣中日記を検証して、虐殺の確証が見当たらないことを立証してゐる。経過に

従つての記述は躍動して、歴史の偽造といふ事実を確認することができる。

『「深い泉の国」の文化学—日本の思想と文化—』

山内健生著 (展転社 一六八〇円)

自国文化を公正に知る事と、祖国日本の一員としての運命を担ふ事は学問をする者にとって一つになるのではないか、といふ戸田義雄先生のお考へを引用しつつ著者は序文で、「深い泉の国・日本(インモース先生)」といふ美しい言葉をタイトルにした所以を述べる。本書は著者が日頃思ひめぐらす事の幾つかを、現にいま生きてゐる生活の、遙か太古に連なる深い泉に朔つて述べてゐる。元号、国民の祝日、日の丸と君が代の事、式年遷宮、古事記、日本人の魂の行く方など。繰り広げられる史話史論に読者は思はず懐しいものを覚えるのではなからうか。

編集後記 明治元年三月十四日、五箇条の御誓文と、御宸翰が出され、わが国が「万国に対立し」「神州を保全」するた

めの第一歩が踏み出されて今年が丁度百三十年に当る。その途中凡そ明治八十年にして大東亜戦争に敗れ、未曾有の艱難を迎へて以来独立保全の苦戦を戦つて今日に至つてゐると思ふ。仰いでみれば、明治の名を冠する維新を開き、その名の御代の兀兀孜孜たる全国民的奮闘の跡こそ慕はしい。先人の息吹きを生き活きと蘇らせ子供達に語り聞かせるやうな、さういふ歴史教育とそれを志す先生を、切に望みたい。

(宝辺)



発行所  
 社団法人 国民文化研究会  
 (九州→東京→全国)  
 東京都渋谷区東1-13-1-402  
 振替 00170-1-60507  
 電話 03-5468-6230  
 F A X 03-5468-1470  
 月刊「国民同胞」編集部  
 下関市南部町25-3宝辺正久  
 毎月一回10日発行  
 購読料 年間2000円

### 皇后陛下のご講演

有村浩明

去る九月二十一日、皇后陛下はインドのニューデリーで開かれた国際児童図書評議会世界大会において、ビデオによる基調講演をなさった。講演の模様はテレビでも放映され、また、講演全文が九月二十八日付毎日新聞朝刊に掲載されたので、ご覧になった方も多いかと思ふが、以下私の印象に残った箇所を再録させていただきます。

「子供時代の読書の思ひ出」と題されたこの講演の中で、皇后陛下は父君から賜った子ども向けの古事記の物語の思ひ出を、次のやうに語ってをられる。「父がくれた神話伝説の本は、私に、個々の家族以外にも、民族の共通の祖先があることを教へたといふ意味で、私に一つの根っここのやうなものを与へてくれました。」

として、古事記の倭建御子とその后弟橘比売命の別れの場面を紹介され、倭建御子の使命を全うさせるため自ら入水する弟橘比売命の最後の歌

さねさし相武の小野に燃ゆる火の火中<sup>なかつ</sup>に立ちて問ひし君はも

といふ歌について、次のやうに語られた。「弟橘の言動には、何と表現したらよいか、建と任務を分かち合ふやうな、どこか意志的なものが感じられ、弟橘の歌はあまりにも美しいものに思はれました。いけにへといふ酷い運命を、進んで自らに受け入れながら、恐らくはこれまでの人生で、最も愛と感謝に満たされた瞬間の思ひ出を歌ってゐることに、感銘といふ以上に、強い衝撃を受けました。はっきりとした言葉にならないまでも、愛と犠牲といふ二つのものが、私の中で最も近いものとして、むしろ一つのものとして感じられた、不思議な経験であったと

思ひます。」

おそらくご幼少の頃から今日までご自身が大切にされてこられたであらう内のご経験を、大変率直に語られる皇后陛下の様子に、私は強い感銘を受けた。そして同時に、このお話をお聴きしながらしきりに松吉正資さんの遺歌が偲ばれた。松吉正資さんは先の大戦に学徒出陣された本会につながる戦没学徒であり、出征が迫った頃の歌として次の連作を遺されてゐる。

ゆく身にはひとしほしむるふるさと  
 の人のなさけのあたたかきかな

数ならぬ身にはあれども吾を送る人  
 のおもひにこたへざらめや

うつそみはよし砕くともはらからの  
 なさけ忘れじ常世ゆくまで

学生時代にこの連作を初めて誦したとき、「人のなさけのあたたかきかな」といふ言葉が大変素直に胸にしみこんでくるやうに感じたことをよく覚えてゐる。出征にあたって、これまで自分を育ててくれた故郷の人に対する深い感謝の念に満たされ、その感謝のうちに「人のおもひ」にこたへずにはゐられないといふ強い意志と、身は滅ぶとも永久に「はらからななさけ」のうち己が魂は生き続けるといふ確信が生まれてゐることを感じ

る。

皇后陛下のお言葉には、かうした「いのちを捧げる」といふ行為の本質が示されてゐると思ふ。弟橘比売の歌について「恐らくはこれまでの人生で、最も愛と

感謝に満たされた瞬間の思ひ出を歌ってゐる」と語られるとき、弟橘比売の心はそのまま皇后陛下のご胸中に蘇ってゐる。その共感のうちに、祖先の美しい心ばえにふれることのできた喜びと、わが国が多くの祖先の献身によって守り続けられてきたといふ事実に対する厳肅な思ひとが、一つのものとして受けとめられてゐるのではなからうか。皇后陛下が神話伝説の本から教へられた「根っここのやうなもの」とは、代々の祖先が大切に守り続けてきた、わが国のいのちに連なる喜びであると思ふ。

皇后陛下は平成八年の終戦記念日に次の御歌を詠まれてゐる。

海陸のいづへを知らず姿なきあまた  
 のみ霊国護るらむ

先の大戦においても、どれほど多くの人が国のため尊いいのちを捧げられたことであらう。その追慕の情なくして、歴史を振り返り、わが国の真の姿を知ることとはできないと思はれる。わが子に、わが国を支へてきた人々の喜び、悲しみを伝へ、ともにこの国に生まれてきた喜びと感謝の念を分かち合ふことは、私達親の世代の重要な努めであると思ふ。そして、そのことはまた、わが子にとって、

また私自身にとっても、自分が生まれてきたことの意味を問ひ返し、生きる拠り所を見いだす力をつけることにつながると思ふ。

(鹿児島市役所勤務 数へ二六歳)

# 「情意の共同体」としての国家(上)

——生命論的世界観の建設(六)——

布瀬雅義

はじめに、国家観の対立  
夫婦別姓の論議の中で、朝日と産経が  
興味深い論争を行ってゐた。

他人に迷惑にならない限り、だれが、  
どういふ生き方をしようと、自由でな  
ければならない。個人やその家族の生  
き方にかかはることは、法律で強制す  
べきことではあるまい。

〔「朝日新聞」平成八年五月三十一日  
付「社説」〕  
と、姓のあり方を法で決めることその  
ものを批判する朝日に対して、産経は次  
のやうに反駁する。

本日に「他人に迷惑にならない限り、  
だれが、どういふ生き方をしようと、  
自由」なのでせうか。ブルセラで下着  
を売る女子高生は、誰にも迷惑をかけ  
てみません。貴兄のご息女がブルセラ  
通ひをしても決して叱らないでくださ  
い。「自由」なのでせうか。

〔「産経新聞」平成八年六月十八日付  
「斜断機」〕

両者の対立の根底にあるのは、国家観  
の違ひである。朝日の考へでは、個人は  
他人に迷惑をかけない限り、何をして

よく、国家は特定の価値観を個人に押し  
つけるべきではないとする。産経は、国  
家の中に共有されるべき規範や価値観が  
あり、個人の自由もその制約を受けると  
主張する。

共産主義が崩壊して、目標を失った人  
人が、夫婦別姓のみならず、外国人の公  
務員採用・地方参政権付与、反自衛隊、  
反国旗・国歌教育、謝罪外交、政教分離  
問題など、実にいろいろな面で国家の枠  
組みを蚕食しようと活動を続けてゐる。  
明確に共産主義社会を目指したハードな  
「左翼」に対して、現代流のソフトな左  
翼を「サヨク」と呼ぶ言ひ方がある。

本論ではこれらのサヨク思想に潜む国  
家観自体に批判を加へる。

## 機械論的国家観の系譜

今日のサヨク思想の根底にある国家観  
をもっとも端的にあらはした歴史的文獻  
は、アメリカの独立宣言であらう。そこ  
には次のやうな一節がある。

すべての人間は平等に造られ、その  
創造主によって生命・自由・幸福追求  
をはじめとする一定の不可譲の権利を

与へられてゐる。これらの権利を確保  
するために、被統治者の同意から正当  
な権力を引き出す統治が人々の間に始  
められた。いかなる統治であれ、これ  
らの目的を破壊するにいたつた場合は、  
この統治を変更もしくは廃止し、新た  
な統治を始めることが国民の権利であ  
る。

ここに見られる「人間」とは、家族・  
親族、職業、所属宗教、民族など、他と  
の關係性をすべて捨象した抽象的な「個  
人」である。それはあたかも虚空を飛び  
交ふ原子のやうに捉へられてゐる。さう  
した個人の集団が契約のもとに作つたの  
が国家であるといふ。西欧政治思想の大  
きな流れである社会契約説が、この文章  
の背景に潜んでゐる。ここに現れる国家  
とは人間の設計による人工物なのだ。人  
間を、神あるいは自然が創造したロボッ  
トと見なすやうに、国家も人間が作つた  
機械仕掛けだと考へる。

国家を人工物と見なす考へ方は、また  
ルソーの「社会契約論」を通じてフラン  
ス革命、さらにマルクス主義にも引き継  
がれてゐる。アメリカの独立宣言では、  
国家は基本的人権を守る保護装置といふ  
消極的機能しか与へられなかったのだが、  
これらの全体主義思想では、国家は人民  
を共通の目標に駆り立てる駆動装置とし  
ての積極的役割を担つてゐる。ルソーは  
道徳的共同体を目指し、マルクスは平等  
な人民社会を提唱するといふやうに、目

標の中身自体は異なるが、国家を一つの  
目標に向けた駆動機構と見なす機械論的  
国家観としては同類である。その類似は、  
目標に従はない人民を「機械的」に虐殺  
した点にも及ぶ。

現代社会では、中共、北朝鮮など一部  
の例外を除いて全体主義は姿を消し、国  
家を入権の保護装置と考へる西欧的な自  
由民主主義が支配的となつてゐる。しか  
しそれとて、本質的には機械論的国家  
観である事には変はりはない。

左翼思想は前者の全体主義を目指して  
ゐたのだが、現実の前に破綻して、新た  
に後者の衣をかぶつたサヨク思想として  
出直したのである。サヨク思想の迷妄を  
見破るには、その根底にある機械論的国  
家観から批判していく必要がある。

## 国家と慰霊

自分自身の幸福を追求する個人間の契  
約で国家が作られたといふなら、それは  
「利害の共同体」である。利害を同じく  
すれば国家ができ、異にすれば分裂する。  
果たして現実の国家はそのやうなもので  
あらうか。

たとへば、ワシントンDCのアーリン  
トン墓地へ行けば、見渡す限り国家の為  
に命を捧げた将兵の墓が連なつてゐる。  
国家が「利害の共同体」であるとすれば、  
かくも多くの人々が他者の利益のために  
自分の生命を捧げる事はいへない。  
そこに埋葬された将兵達は、実際には



自分の両親、妻子、そして愛する郷里と祖国を守るために一命を捧げたのである。さうした他者との関係をすべて捨象した「個人」といふ虚構の概念からは、決して自己犠牲の精神は説明できない。我々の人生の真の生き甲斐、あるいは死に甲斐とは、かうした他者との関係性に存するのであって、それを捨象した「個人」には真の生き甲斐も幸福もありえない。「人民の、人民による、人民のための政治」とは、独立宣言と並んでアメリカの民主主義政体を規定した表現であるが、これは第十六代大統領エイブラハム・リンカーンが南北戦争の激戦地ゲティス・バーグで行った演説に出てくる一節である。

ここで戦った人々がこれまでかくも立派にすずめて来た未完の事業に、ここで身を捧げるべきは、むしろ生きてゐる我々自身であります。……

それはこれらの名譽の戦死者が最後の全力を尽して身命を捧げた、偉大な主義に対して、これら戦死者を無駄に終らしめない様に、我等がここで堅く決心をするために、またこの国家をして、神のもとに、新しく自由の誕生をなさしめるため、そして人民の、人民による、人民のための政治を地上から絶滅させないため、であります。

国家とは、決して一編の契約で作られる人工物ではない。国家のために生命を

捧げた英霊の心を偲ぶ「情」、そしてその志を受け継がうといふ「意」、そのやうな情意を持った人々によって、アメリカ合衆国は護持され、発展してきた。

慰霊とは、生き残った人々が今も英霊と情意をともにしてゐる事を確認する儀式である。表面的な「利害の共同体」の背後にある「情意の共同体」こそが、国家の本質であることをリンカーンは示したのである。

#### 情意の共同体

情意とは高等生命のみの持つ働きである。ロボットはプログラムといふ知は持ち得ても、情や意は持たない。したがって「情意の共同体」として国家を捉へるといふ事は、まさしくそれを生命体として見なすことに他ならない。ここに「利害の共同体」といふ機械論的国家観から、「情意の共同体」といふ生命論的国家観へのパラダイム・シフトが起こる。

「情」を共有するとは、どういふ事か。それは「歴史の共有から生まれる同胞感」と言へよう。アメリカを例にとれば、独立戦争を通じて自由な国家を作り上げ、民主主義を世界に広めてきた。その祖国の歴史を自分たち自身の偉大な足跡と感じる心が、同胞感の根底をなす。

私はかつてある白人のアメリカ人に、あなた方は黒人などの少数民族を本当に同じ国民として同胞感を抱いてゐるのか、と尋ねたことがある。答へは、否であつ

た。WASP（白人のアングロサクソンの系プロテスタント）以外は心底では同胞とは思へない、といふ正直な答へが返ってきた。

黒人から見れば、自分たちはアフリカから奴隷として連れてこられ、つい最近まで人種差別に苦しみ、それと戦ってきたといふ独自の歴史を持つ。アメリカのWASPと黒人とは、歴史を共有してゐない。したがって、そこには心からの同胞意識は生まれぬ。

「意」を共有するとは、どういふことか。再びアメリカを例にとれば、世界に先駆けて自由と民主の国家を作り上げてきた建国の英雄達やリンカーンなどの先祖の志を継承し、国際社会にアメリカン・デモクラシーを広めようといふ国家意思を持つことである。アメリカ国民を奮ひ立たせるには、これほど有効なものはない。「情」とは歴史の共有を通じた同胞感であり、「意」とは先祖から志を継承して未来へと向かふ国家意思である。深く豊かな情意が広く国民に浸透すれば、国家は隆盛を迎へる。情意が枯渇すれば、衰退に向かふ。情意とはまさしく国家の生命力なのである。

この生命力が枯渇すれば、「利害の共同体」自体も成り立たない。アーリントン国立墓地に、そして我が国では靖国神社に祀られてゐる英霊は、それぞれの情意の共同体のために生命を捧げたのであつて、利害の共同体のためではない。共

通の情意を失ひ、利害の共同体だけになつてしまつたら、生命を投げ出してまで国を守らうといふ軍人はゐなくなつてしまふ。

また政治家、官僚が、国の事よりも、己の利害を優先しては、国政は滞り、汚職も絶えないであらう。一般庶民が地元利益の代弁者ばかりを選挙で選んでゐたら、真に国家を思ふ政治家は姿を消す。企業経営者が奉公の精神を忘れては、国家社会を食ひ物にするやうな事業がはびこる。教育者が学校をイデオロギー闘争の場とすれば、生徒の心は荒廃する。現代日本の政治・外交、経済、学問・教育の惨状は、国民共通の情意の枯渇に原因がある。

他人に迷惑にならない限り、だが、どういふ生き方をしよう、自由でなければならぬ。

このやうに書く朝日の論説委員は、「迷惑」といふことを物質的利害としてしかとらへてゐない。国家の尊厳と誇りを傷つけるやうなサクソクの記事によって国民の情意を枯渇させれば、回り回つて国民生活の利害の面でも破綻をきたす、さういふ「迷惑」を自ら引き起こしてゐる事に朝日新聞は気がついてゐない。その迷妄の原因は、国家を利害の共同体としてしか捉へてゐない所にある。

(続く)

## 軽率この上なきこと

——「一部祝日の月曜日化」を歎く——

山 内 健 生

もともと欠陥を孕んでゐた祝日法

現在、年間十四日ある「国民の祝日」は昭和二十三年七月公布の「国民の祝日に関する法律」（祝日法）に拠つてゐる。当初は年間九日だったが、その後、何度か改訂されて十四日となった。制定の時期から容易に察せられるやうに、被占領下の立法であつて、GHQから「従来の祝祭日を見直すべし」との指示によるものだったから、独立国の「ハレの日」を規定する法律としては初めから致命的な欠陥を内包するものであつた。

例へば、当時の輿論調査に於いて八割以上が望んだ紀元節を盛り込むことをGHQは許さなかつたし、日取りは同じであつても名称の変更を余儀なくされたものがある（明治節→「文化の日」等）など「一般占領目的」（GHQ民間情報局長覚書）にかなふ形でしか、即ち歴史的な国民意識の堅在（健在）に楔を打ち込まんとする占領目的に添ふ形でしか成案を見なかつたのである。

「国民の祝日」として祝日法の中に盛りられることになつたとしても名称が変へられたといふことは、名は体を表はすの言葉通り、いかに日取りが同一であつても祝日本来の意義を損ねるものとなつた

のは理の然らしむところであつた。収獲した新穀を神前に進め神恩に謝し奉るを本旨とする新嘗祭は「勤労感謝の日」となつたことによつて「勤労をたつとび、生産を祝い、国民たがいに感謝しあう」日（祝日法第二条）となつたし、明治天皇の御生誕にちなむ明治節は「自由と平和を愛し、文化をすすめる」とする「文化の日」（同前）となつたのである。

その祝日法の制定から満五十年を経た今日、歴史的な国民意識の醸成を嫌つたその立法意思が、いよいよ以つて表面に躍り出てきた。といふのは先の国会で祝日法の改訂がなされて、一部の祝日が曜日指定（月曜日）となつたからである。

ある個別的な事実を踏まへて「特定の日」を祝日として来たのに、祝日を月曜日にすれば土・日・月の三連休化が実現して年間一兆四千億円の経済効果が見込まれると観光業界・旅行業界と経済官庁は算盤をはじき（祝日三連休化推進会議平成八年十一月発足）、小淵内閣の経済閣僚となつた通産省OBの作家は「祝日三連休化は今一番の景気対策でせう」などとエールを送つてゐた。そして、推進会議の発会からわづか一年半で全ての都道府県議会を含む六百余の地方議会で

「祝日三連休化」推進の意見書が採択され、それから半年も経たずに祝日法が改正され一部とはいへ祝日の「月曜日化」が実現したのである。

地元の業界団体幹部から陳情を受けた地方議員の表情が目に見えるやうだ。多分、議員さんの多くはどこか変だと感じながらも、「ゆとり」と「経済効果」といふ合理性を強調されては票欲しさの弱味もあつて異を唱へにくかつたのではなからうか。国会では全会一致だったが、一般の国民の多くが関心を示してゐたやうには思はれない。強ひて賛否を問はれば何となく合理的なやうで反対しにくいといったところだらう。むしろ関心を持つ少数派の中に「そんなに休むことばかり考へてゐていいのか」「それは祝日の意味がなくなる」といった否定的な感想を抱く者がゐるといったところではなかつたらうか。

それはともかく十月二十一日付の官報に、次のやうな祝日法の一部改正（平成十二年一月一日施行）を公布する一文が載せられてゐる。

第二条成人の日の項中「一月十五日」を「一月の第二月曜日」に改め、同条体育の日の項中「十月十日」を「十月の第二月曜日」に改める。

祝日は日取りに興味がある

もともと祝日とは名ばかりで休日と同義語化したに等しい「国民の祝日」ではあつたが、それでも日取りを糸口に、その本来の歴史の意味を確めることが可能

だった。日取りに大きな意味があつた。「成人の日」の「一月十五日」にも、「体育の日」の「十月十日」にも当然のことながら具体的な意味合ひが籠められてゐたのである。しかし、今次の改正によつて祝日と休日は違ふといふ建て前が大きく崩されてしまつた。

かつて齡を数へ年で算へてゐた。新年を迎へる度に、正月様をお迎へする都度、家族をそろつて歳を重ねて来た。ただ陰暦では一月一日は新月で闇夜となるので、望月の一月十五日（小正月）に元服の祝ひ膳を開んだのであつた。「一月十五日」の成人の日には現代に生き続ける伝統の得も言はれぬ意味合ひが含まれてゐたのである。

昭和十五年、東京でアジア初のオリンピックが開催される運びだった。戦雲立ちこめる敗垂の情勢によつて幻の大会となつてしまつた。その幻の東京オリンピックが二十四年後に実現したのである。即ち、昭和三十九年「十月十日」、つひに東京オリンピックは開会式を迎へたのである。この間の、國際的孤立と外交的「行き詰り」からの開戦、そして意に反する敗戦と被占領、その後の講和と復興を経たの東京大会だった。「十月十日」には昭和史の光と影が焼き付いてゐたのである（その意味では「五輪記念日」の名称の方が相応しかった）。

いま「一月十五日」と「十月十日」のことを思ふと、死んだ児の歳を数へるとはかういふことをいふのかと身につま

れる。何とまあ軽率なことをしてしまつたのか。腹立しさを通り越して空しささへ覚えてしまふ。被占領時代に定められた祝日法はもともと本質的な問題を孕むものではあったが、それでも日取りからその本来の歴史的な由来や意味を辿ることは可能だった。しかし、その僅かに残された糸口をも自らの手で鎖し始めたのだから驚かすにはみられない。

自国の歴史や伝統を大切にしなければならぬとよく口にしているが、では具体的にどうするのかと振り返った際に、例へば一年の暮しの中で祝日の歴史的意味を追体験することは身近な第一歩だと思ふ。そこには個別的事実が反映してゐるはずのものだからである。ふだん仕事や授業を休む際には、急病でもない限りそれなりの理由をあらかじめ告げる。無断で休んだら叱られる。ところが事業所や学校の方で毎年、一斉に休みにしてしまふのだから、余程の根拠がある日に相違あるまい。然らば如何なる日なのかと。

家庭においても地域においても、一年のうちの何日かは特別な意味付けのなされた日があるだらう。その日を当然のことのやうに共有することで、その共同体の構成員としての繋りを無意識の裡に確めてゐるのである。家庭に地域にハレの日があるやうに国にもハレの日がある。現代人の算盤勘定から祝日の日取りを動かすなどいふことは思ひ上がりの極みだと断定せざるを得ないが、「祝日三連休化」を考へ付いた人達は週の半ばに

祝日が来るよりも合理的だと思つてゐるだらう。しかし、算盤をはじくことはしてもハレとケ(晴と曇)の区別を無くしては、その時々々の都合に重きを置くオポチュニスト国家に成り下がってしまふ。祝日は過去の反映であつて合理性とは関係がないのである。

#### 合衆国の例など引くな!

二つの祝日が月曜日化した位で何を大袈裟なことを言ふのか、現に実態としては祝日は休日化してゐるのだから今さら日取りなどどうでもいいではないかと思はれる読者がゐることだらう。しかし、小さなことのやうだが時間の経過とともに国民的連帯感情の一層の稀薄化に向つてジャブのやうにじわじわと効いてくることだらう。国旗掲揚者の心理としては、年によって日取りの動く「祝日」では、その意欲は半減する。やはり祝日と休日は違ふといふ建て前を崩してはならないのである。

これまでも「祝日イコール休日」化の危機はあつた。昭和六十年、五月四日に「ある名称」をつけて祝日にして三連休にしようとして労働省が目論んだことがあつた。個別具体的な歴史的事実に基づけられた、それ故に「特定の日」を祝日として来たのに、その大前提をひっくり返さうとしたのである。さすがにこの時は休日をつくるために祝日を増やすといふ逆さまの発想は陽の目を見なかつた。祝日法第三条に「その前日及び翌日が国民の祝日である日は、休日とする」旨を加へ

て、五月四日を「休日」にはしたけれど「祝日」とはしなかつた。歴史的な事実を踏まへた祝日が先づあつて、結果として休日となるといふ建て前は守られたのであつた。

祝日の日取りは、自覚的に自国の文化や歴史を尋ねようとする者にとっては身近で具体的な糸口となるばかりでなく、いささか消極的な物言ひになるが老若男女が押し並べて「特定の日」を祝日として共有し続けることだけでも国民心理の帰趨に大きな意味があると思はれるのである。そこに「日本国民としてのアイデンティティ」があるといふこともできるだらう。無意識にただ共有してゐるからこそ、その意味合ひは深く大きくなる。

一年の暮しの折々に国民全体がともかくにも毎年毎年、「特定の日」を共有するところに「国の個性」を現実的に確認できるのである。曜日と無関係に「特定の日」を祝日として(結果的に「休日」化してはゐても)、全国津々浦々で体験し共有することは国民意識の醸成にとつて測り知れないものがあるはずで、そこには一兆四千万円どころか金銭では計量できない無限の精神的価値がある。

「祝日三連休化推進会議」のパンフレットは欧米諸国に「曜日指定の祝日」が示して月曜日化運動の趣旨を強調してゐた。とくにアメリカ合衆国では

千九百六十八年に Monday Holiday Act (月曜日祝日法) が制定され、年間

十日の祝日のうち半分が月曜日化(他に木曜日が一日)してゐると。しかし、例へば「五月の最終月曜日」の「戦没将兵追悼記念日」や「二月の第三月曜日」の「ワシントン誕生日」などが、今日のアメリカ国民の生活の中にどのやうに深く浸透し、その国民的連帯意識の昂揚につながつてゐるかに思ひを至すならば、祝日の月曜日化(休日化)の先例にアメリカ合衆国を持つて来ることなどできなかっただらう。さらに「七月四日」の「独立記念日」の記念行事がどれだけ昂揚した雰囲気の中で催されてゐるかに少しでも気が廻るならば「祝日三連休化」など恥しくて口にできなかったはずである。

GHQが断固として認めなかつた記念日は、民間での根強い運動によって独立回復後、十四年を経た昭和四十一年に「建国記念の日」として実を結んだ。ともかく「二月十一日」を祝日にはしたが、それから三十年余り、一貫して政府は神武天皇御即位の伝承から二月十一日が来てゐることを、紀元節と繋つてゐることを明確にしないやうにこれ努めてゐる。占領下の立法意思に依然として縛られたままなのである。さうした退嬰的狀況下の祝日の「月曜日化」だけに祝日の休日化はさらに深化して、もともと稀薄化してゐる国民意識の一層の融解に拍車をかけることになるだらう。

—平成十年十一月十八日記—

(神奈川県立厚木南高等学校教諭 数へ五十五感)

## 国民教育の道筋を問ふ

小野吉宣

## 一、政治家は国を守る気概を示せ

NHKは八月三十一日二十一時のトックブニュースで北朝鮮によるミサイル実射を報道した。とは言へども、よそごとの様な報道の仕方である。日本のマスコミは北朝鮮のやることなすことにまったくガードする気持ちが働かない。なぜか。日本国憲法前文を色眼鏡としてかけてみればいかに正論であってもそれは許されない感情論に何となく見えてくるから、たちまち正論が陰に潜んでしまふ。これが現代日本に漂ふ恐るべき空気にはかなるまい。

北朝鮮による日本人拉致事件に対してご存知の通り、何の罪もない日本人が幾人も拉致されたままである。即ち私たち同胞の生命は侵されたままであり、国民の安全は脅かされる一方である。前回平成五年ノドン実射は日本海迄の軍事レベルであったが、それでも北朝鮮は軍事的に日本より優位に立ったと自負し、その後訪朝した渡辺美智雄団長は北朝鮮側から「一発打ちこむぞ」と脅され、脅されたままになってゐると聞いてゐる。ある月刊誌で読んだときそんなことを言はれるはずはあるまいと、読み流してゐたが、どうもそこまで日本の政治家はなめられ

てしまつてゐるのではないかと思はざるを得ない昨今である。

日本はアメリカの核の傘に入つてゐるから安全だと言はれるが、北朝鮮のミサイルの射程内に日本が入つたのに、日米軍が故意にかどうか分からないが捕捉できず手をこまねいてゐたと言ふ現実が、マスコミの報道を通し国民の目に一挙に曝されたと受けとめねばなるまい。

報道を見直して見ると良い。今回のミサイルは「二段ロケットで一段は日本海に二段目は日本の頭上を越えて、三陸沖の太平洋に着弾した可能性が高い」と発表された。「可能性が高い」などこんな曖昧な発表を何故したのだらうかと疑問視してゐた矢先、翌日になると「あれは三段ロケットであった」と国民の生命にかかはる重大なニュースをいとも簡単に変更する為体である。一考するに背筋が

寒くなつたのは私だけではあるまい。在日米軍司令部も我が国政府も国民の生命と安全を本気で守る気持ちが真実あるならこんな発表はしない。国民の元氣回復の問題も国防の問題も根本は一つ。祖国日本を自分の命を賭しても守る気概を要路にたつた為政者が断固示せないから、対等のつきあひはおろか、このやうに隣国に

なめられ切つた態度をとられてしまひ、必然的に国民の心は腐つてしまふ。

## 二、象徴的側面も持つアメリカ大統領

アメリカの経済はクリントン大統領のお陰で良くなつたとアメリカ人は言つて、クリントンの不倫を許してゐるのださうだ。クリンナ政治家を求めてカーター大統領を選んで失敗した経験があるから、大統領にあまりモラルを求めなくなつたのだとも言はれる。

けだし天皇陛下を持たないアメリカ国民の苦渋は私にはよくわかる。なぜなら星条旗と同じやうに大統領に国家の象徴としての清浄で潔白なイノセンス(純真さ)を伝統的に托し求めてきたのがアメリカ国民なのだからである。一九七四年(昭和四九年)アメリカ政治史上初めてウォーターゲート事件の汚名を背負つてニクソン大統領はホワイトハウスを去つた。あの頃、私が「アメリカの大統領はいさぎよさがいいなあ。早くやめればいいのにどうしてやめないのか」と、親しいアメリカ人B・H君に聞くと「大統領はその任期間星条旗と同じでアメリカそのものであり、辞めるとアメリカ全土が汚れたことになるから日本のやうに簡単に辞めさせるわけには行かない大変な事件なのだ」と深刻に答へたのに同情を覚えたのを思ひ出す。今回のクリントンの不倫事件に対しては一片の同情心も湧いてこない破廉恥な事件のやうだ。

アメリカ国民が金儲けの経済だけにう

つつをぬかしてゐるとも思へない。心に幻滅を感じつつもクリントンを辞任に追ひ込む選択が彼らアメリカ国民は出来ないのではないか。ならば青年に与へる影響は果てしなく、精神の退廃はとどめえず、大統領の持つ象徴性つまりは神聖なるものが汚されたままで権威の失墜からアノミー(無連帯)が生じるのは避けることが出来ないだらう。

自浄作用の働かない民主主義は権力を腐敗させる。天皇陛下を持たないアメリカ国民の不幸を余所事でなく同情する。イノセンス(純真さ)の無い汚れた大統領に国賓として日本を訪問され、日本のお茶の間のテレビに出てはしくないと云ふのが私の率直な気持ちである。たとへどれほどの政治力があつても国家国民の指導者たる者はモラル・バックボーンがしっかり自分の背骨を支へてゐて、後ろ姿でモラルの手本をきちんと示すことができる存在であらねば次代を担ふ青年の心が腐つてしまふからである。

## 三、三島由紀夫の問題提起

昭和四五年一月二五日に三島由紀夫が憲法改正を訴へて自決した。十一月がくると昨日のこのやうに思ひ出す。皇后陛下が「子供時代の読書の思ひ出」についてNHKの教育テレビでお話をされたのを拝見して、非常に感銘を受けた。感銘の度が大きかつたがゆゑにたびたび思ひだし同時に左右からの反響が気になる。右も左も音無しの構への中で何故か

三島由紀夫の「英霊の声」のフレイズが心に浮かんでくる。「日の本のやまとの国は……」に始まり「かかるとなり、などてすめろぎは人間(ひと)となりたまひし」と大変な怒りで終はる一節が心に迫ってきたのだ。三島さんが存命ならば占領民主主義が作り出した人間天皇を認めない人だったからこのやうにテレビで国民に親しく皇后陛下が語りかけられ、お茶の間で国民が他の娯楽番組と同じく見るのを烈火のごとく怒ったに違ひないと私は思った。「天皇の神聖さを保持するためには、テレビなどに出て人間的な体験を語られない方がよい」と言ふであらう。ところが三島は新日本建設の詔書に昭和天皇が込められた重大なメッセージの読み落としをした上での社会的な面に視点を絞っての一つの重大な問題提起ではある。軽視してはいけないことはわかる。しかし私は皇后陛下の日本語でのお話しを拝見した。そして英語によるスピーチの方はビデオで再三再四拝見し直してみて「人間的な体験を語られたからと言って皇統に立たれる方の神聖さは失はれるのではなく、かへって高まったのではないか」と言ふ感想を私は持った。

#### 四、美しい日本語とミック・ボイス

(柔和なる声)

日本文学の翻訳で世界的に有名なドナルド・キーンが現代の日本の小説家を沢山訪問し、取材した中で「一番美しい日

本語を話したのは永井荷風であった。」と感想を述べてみた。私は「美しい日本語」と言ふのをこれまでに聞いたことが果たしてあるのかな、あるとすれば誰が「美しい日本語」を話してゐるのかなと心にかけてみたところであった。余りテレビを見ない私が、九月中旬のある夜、足は投げ出し行儀悪くテレビを見てみた。面白くもないのでNHKの教育テレビに偶然のこと新聞のテレビ欄を見て確かめることもなくであるが、チャンネルを變へると皇居内の背景に自然そのままの庭園の見えるある簡素な一室から皇后陛下が、語りかけてをられる高雅な温容に出会った。中途からであったが、人間としての最高の品格を備へた方が「大悲息むことなき」みころから、大慈を施さむと、柔らかな日本語で織りなす結びながら優しく語りゆかれるその高貴なるみ姿に、私は自づと居住まひを止し引き込まれ見入ったのである。

生徒に皇后様の英語による「読書について」のお話しをテレビで少し見せて、これを昨夜見た人がゐるか聞いてみた。誰も見てゐないだらうと予想してゐたが、中に家族でみましたと言ふ生徒もゐたので、感想を言はせてみた。すると「父が所詮あれは、『誰かが書いたものを読んでゐるのだ』と言ってゐました」と一人が言った。そこで私は「人の作文を読んでもをられたやうに思へましたか」と他の生徒に聞いてみた。皆黙ってゐたから

う一度ビデオをしばらく見せて「君たちは伊達に高校で学んでゐるのではないだらう。人が書いた文章をただ読んでゐるの心を込めて自分で書いた文章を読んでゐるのを見分けることが出来ない」と人生生きていけないよ」と言つて、「君本日に皇后陛下が人の文章を読んでをられるだけに思へましたか」と聞き直してみると、意外にもその生徒はにっこりと笑つて「そうですね先生、あんなに優しい語りかけは皇后様じゃないと普通の人は話せませんよ」と言つた。ちょっと立ち止まって考へさせると「本物」と「偽物」の区別がつくのが日本人だと氣を取り戻すことが出来る。だが事が皇室のことに話が及ぶと一般には家庭でも学校でも「美しいもの」が「美しく」見え「尊いもの」が「尊いもの」と素直に感動できなくしてしまふバリア(障壁)が厚く張られたままである。このバリアは日本民族のコア(中核精神)の解体のために米軍が占領下に張り巡らしたものであることは先刻ご承知の所である。文部省は教育改革の新しい柱に「豊かな心の教育」をあげてゐるがこのバリアをはずすことが先決である。

#### 五、燎原の火中に立ち給ふご皇室

皇后陛下がテレビでのお話しでは削除されてゐた箇所が文芸春秋一二月号ではそのままの形で載せてある。戦時中疎開先で古事記や日本書紀を父からの贈り物でお読みになつた。「しかしこれは、本

当によい贈り物であつたと思ひます。何故なら、それから間もなく戦争が終はり、米軍の占領下におかれた日本では、教育の方針が大幅に変はり、その後は歴史教育の中から、神話や伝説はまったく削除されてしまつたからです。」(九八頁) どういふ力が皇后陛下に働いたから自分の文章から削除されたのであらうか。英米からの圧力で削除されたのではないと思はれる。一〇四頁では「子供の私自身、英米は敵だとはつきりと思つてをりました。」とあるからである。今はもう「英米が敵」でないから削除されなかつた。今も「英米が敵」であれば削除された。この項は我々国民が削除させたのだ。昭和五〇年一二月の国民同胞に沖繩を御訪問され「火炎瓶事件」に会はれた皇太子殿下を「雄々しくも日本武尊の像と二重写しになつて僕には見えてくる」と燎原の火中に立たせ給ふご皇室を憂へて私は書いた。

私は今回テレビで皇后陛下が、「この時、弟橘は、美しい別れの歌を歌ひます。」

さねさし相武の小野に燃ゆる火の火中に立ちて問ひし君はも

と二度と朗詠なされたとき正しく皇后陛下は日本武尊のお后を現代のご皇室で「愛と犠牲に」生きてこられたのだと感涙した。皇室の御橘と成りえてゐない我を嘆いて一旦、擲筆します。(未完)

(福岡県立嘉穂高校英語教諭 数へ五十二歳)

特攻慰霊碑

「憩翼碑」を拝す

小柳陽太郎

今年の六月、別府の観海寺温泉の裏山がまだみづみづしい緑に包まれてゐたころ、温泉の名前にゆかり深い観海禅寺の境内でささやかな一基の慰霊碑にめぐりあつた。題して「憩翼碑」。大分の基地から特攻機として出撃、散華した海の若鷺たちの慰霊の碑であつた。鎮魂とはかくの如きか。その四面に刻まれた碑文をくひ入るやうに見つめながら、訪れる人もない静かな境内にたゞずむ碑のほとりを、去りがたいおもひですこしたひとときが昨日のこのやうに思はれてならない。碑の四面は次の通り。

(正面) 憩翼碑の三字と出撃若鷺のレリーフ (右面)

若鷺讃歌

上方 滋



一、世界を破ぐ太平洋の打寄する波見おろして出湯無限に湧く山辺若鷺を憩ひたる純情の想書遺し 楓爽として羽ばたきぬ 嗚呼南海に散華せる尊き海の若鷺よ 国破るれど山河あり 大義滅びずこの碑あり 帰りに憩へ想出の 慈母待つ丘の観海寺 (裏面) 祖国の護りの為に我身を弾丸として散り逝きし若鷺 その霊は今尚生きてゐる 若き海鷺達が生還を期せざる出撃を前にして淡々として語り集まり寄り語らひし 此処観海寺 若き生命の最後の休息を求めて母のふところを慕ふ如く訪れたゆかりの地に 純情無垢なる精神を幾末かけて追慕し尊い御霊の憩翼地にと念じ篤志の協賛を得て此碑を建立す 昭和二十八年四月八日 元杉の井館 女将 西村勝乃 協賛 豊水 會

(左面) 昭和二十七年八月十五日 企画

昭和二十八年四月八日 建之

上方 滋

別府、観海禅寺にて

思はずも訪ひきたりし古寺のかたはらに立つ「憩翼碑」かなし 特攻にいのちさ、げし若きらを偲ぶ人らの建てしいしぶみ 若きらをしのびて綴りし「杉の井」の女将のことは人を泣かすむ 特攻に征きし若きら訓練のあひ間を縫ひてここに集ひき 出陣の前のしばしを母の胸にやすらふごとくここに憩へる 母としたふ若き兵士をいかばかりいつくしみけむ女将かなしも 海見はるかすこの丘にして若きらの最後の宴時過ぎにけむ 若きみたまは今に生きてありと力強くのらししことば身にしみにけり 胸迫るおもひによみぬ上方滋の特攻讃歌のかなしみ歌を 天がける翼よしばし憩ひ出の慈母待つ丘に帰れと願ふ 国の大義滅ぶことなしいのちこもるこのいしぶみの残る限りは 雨もよひの雲たれてるし丘の辺に遠き日しのぶ一人佇ちつつ 霧こむる寺のかたへに大輪のあぢさるは 咲く深きしづまを(六月二十四日)

(本会副理事長)

編集後記 今秋、幡掛正浩先生の「冰雪よりも厲し」といふ本が出来、座右に置いて縮く度に心新たまる思ひがする。巻頭第一章に、八わが日本国には、政治の運用面から名づけられた「政体」とは次元を異にする、一国の基本的性格たるみやびな「国体」が別に厳として存する。恩師井上孚磨先生は、その機能面より、目に見ゆる政治」に対比して、目に見えぬ政治」と称されたが、極めて適切な表現といつてよからう。現皇后様は、「皇室は、祈りに徹したい」とお子方に語られたと聞くが、この「祈り」などといふことは、権力構造たる俗政治のどこを探してもあるものではない。といふ文章がある。またその井上孚磨先生の歌一首を引かれた文章がある。その歌「吾子もゆきわが子とたのむ友もゆきてすめらみいくさ今さかりなり。昭和十九年の暮、相浦海兵団に入団中の幡掛先生はこの歌を見て哭かれたといふ。(わが子とたのむ友、とは幡掛先生を指す)」「すめらみいくさ今さかりなり」の句を見て私も泣く。憂愁と昂揚のあの時を思ひ出すのである。わが国の「大事」に関する記憶が忘れられかけてゐる。隣国の非礼―日本軍国主義といふイデオロギー史観をわが国に強要する―に対して余りにも不感症過ぎるのは今日の大事である。本書は先生胸中の鬱屈をその都度綴られた短章その他を編集されたもの、心読して学びたい。(島津書房刊・A5版四四二頁、定価本体四三〇〇円) (宝辺)



発行所  
 社団法人 国民文化研究会  
 (九州→東京→全国)  
 東京都渋谷区東1-13-1-402  
 振替 00170-1-60507  
 電話 03-5468-6230  
 F A X 03-5468-1470  
 月刊「国民同胞」編集部  
 下関市南部町25-3宝辺正久  
 毎月一回10日発行  
 購読料 年間2000円

### 「五箇條の御誓文」は生きてゐる

熊本地区秋季合宿における挨拶より

徳 永 正 巳

このたびの合宿では、私たちの郷土熊本が生んだ幕末の偉人、横井小楠先生のことを中心に勉強されると御聞きしてをります。たゞ横井小楠といへば、その思想的な影響下にあった人々が起草者の中に見られるところから、当然「五箇條の御誓文」がとりあげられることになるでせう。それで皆さまにここでお願いしたいことは、この機会に是非とも、この「五箇條の御誓文」について深い勉強をしていただきたいといふことです。と申しますのは、昭和二十一年一月一日に発布されました「新日本建設に関する詔書」の冒頭に、この「御誓文」の全文が掲げられてゐて、そのあとに「勅旨公明正大、又何ヲカ加ヘン」と仰言つてゐる、その重大な意味を痛切に思ふからです。皆さまが学校でこの詔書について学ばれた時は「天皇の人間宣言」といふ言葉でお聞

きになったと思ふ。そしてこの詔書によって天皇は自らの神格を否定されたのだと教へられたと思ひます。しかし昭和五十二年に昭和天皇御自身が、記者団に対してお話しになったことですが、「神格とかいふやうなことは二の問題であつた。あの詔書の一番の目的は五箇條の御誓文を述べることだつた」と仰言つてをられるのです。天皇はさういふおもひをこめて「御誓文」の全文を詔書の初めに掲げて、しかもそのあとに「勅旨(明治天皇の大御心)、公明正大、又何ヲカ加ヘン——これに何一つつけ加へることはない——朕ハ茲ニ誓ヲ新ニシテ——神々にお誓ひになった明治天皇の大御心を心として——国運ヲ開カントス」と仰言つたのです。このことを深く肝に銘じていたゞきたいのです。

しかもここで大切なことは、この詔書は今もなほ「生きてゐる」といふことです。「生きてゐる」といふのは何故か。それは皆さま御存知の通り、その翌年、昭和二十二年の五月には「日本国憲法」が公布されましたが、それと表裏をなす「教育基本法」もすでに三月に作られてをりました。この「日本国憲法」と「教育基本法」によって日本の精神的解体の道筋を明らかにした占領軍は、昭和二十三年の六月、今から丁度五十年前のことですが、おどろくべきことに、衆参両議院において、それぞれ、教育勅語等を排除、失効せしめるといふ決議を行はせたのです。かうして教育勅語は学校教育から完全に排除された、之は今に至るまで効力を失つてゐない。従つてその決議を撤回させるまでは、教育の現場に教育勅語が復活することはあり得ないでせう。たゞここで注意すべきことは、この決議が「教育勅語等」と書いてあるやうに、「陸海軍々人に賜りたる勅諭」「戊申詔書」なども同じく排除されてしまつたのですが、この「新日本建設に関する詔書」はそれにふくまれてゐない。先に「この詔書は生きてゐる」と申し上げたのはさういふ意味なのです。終戦後の激動の中を貫いてあの詔書は未だに生きてゐる、従つて、「五箇條の御誓文」によつて「国運ヲ開カントス」といふ昭和天皇の大御心は今も生きて国の行く手を照らしていただいてゐるのです。皆さまに「五箇條の御誓文」の勉強をしていただきたといふのにはさういふ意味があるので

す。  
 戦前から戦後へ、国の様相は一変しました。しかしこの「御誓文」が正しくうけつがれてゆく限り、日本の国の根幹は微動だにしない。それはこの中に、日本の国の「国体」が凝縮して表現されてゐるからです。「国体」それは、終戦の時昭和天皇がお詠みになった「国がらをたゞ守らんといばら道すすみゆくともいくさとめけり」といふあの御製の「国がら」です。

この「国体」といふ言葉は古くからあつた言葉ではない。幕末の国難のさ中に使はれはじめた言葉で、それを最初に用ひたのは水戸の会沢正志斎の「新論」です。その最初に「国体」といふ一篇が置かれてゐますが、それは三部に分れてゐて、日本の国のあるべき姿が詳しく書かれてゐる。それを読めば、五箇條の御誓文が日本の国体の表現であることがよくわかるのです。「上下心ヲ一ニシテ……」といふ思想もその中にすでに書かれてゐる。昭和天皇もこの御誓文の中にある民主主義、それは日本古来のものであつた、そのことを確信して、戦後のさまざまの問題に対処してこられたのです。この「御誓文」は生きてゐる。決して昔のことではない。そのことをしっかりと胸にうけとめて合宿を営んでいただきたいと思ひます。

(平成十年十一月二十八日)

(元)学校法人尚絅学園理事、  
(本)元常務理事 教へ七十七歳)

「国民文化講座」(第二期第一回)開催さる。二年目を迎へた当講座は、基調テーマを引き続き「世界における日本の使命」とし、更にサブテーマを「混迷を増す現代日本の根源的課題に取り組む」と掲げて、「東京裁判史観」に代表される戦後思想の批判・検証に止まらず、近現代の歴史に学び祖国日本が背負って来た諸問題を明らかにしたいと準備を進めて参りました。第一回は、平成十年十二月五日に「学士会館」で開催し、以下に抄録する井尻先生のご講演(文責編集部)の他、本会員で北九州市立八幡病院放射線科勤務の森田仁士氏によって「文部省唱歌をめぐって」と題する、戦前からの唱歌検定の問題点指摘もなされました。

## 「市場原理と共同体原理の大衝突」

拓殖大学日本文化研究所長 井尻 千男 先生

「市場原理」と日本人の対応

一九八五年のブラザ合意後「政策協調」といふ言葉が盛んに使はれ始め、それに随って「規制緩和」「内需拡大論」といふ、そもそもアメリカの対日要求から出たことばが、国内でも自明の事のやうに受け入れられた。否、むしろ日本人の方で先読みして「自主規制」するといふ情けない構図は、占領軍の時代から少しも変わっていない。

「国民」に対峙する概念としてことさら「消費者」といふことばが所謂「保守派」を自認する人々の間でも疑問無く使はれてゐる。それは丁度、かつて「左翼

陣営」が「人民」といふことばをあへて、「国家・国民」と切り離れたのに似て、

結局は「共同体」からの離脱(解体)に手を貸す結果を招いてゐる。日本人は長い歴史を通じて「ことば」に対する瑞々しい感覚を培って来たが、今や実体の無い概念の呪縛に負けて、ポードーレスな(国境の無い)グローバル市場に直結するものとして、「マーケット至上主義」が正義になってしまった。

日本を解体しようとする思潮として、コミンテルン史観や東京裁判史観を批判する「保守系知識人」は多いが、アメリカによる「市場原理主義」に名を借りた

経済的覇権には、驚くほど無防備である。「日本の経営」を誇ってゐたエコノミスト達は、今では「市場原理」の唱道者へと転じてしまったが、「日本の経営」を捨てることは実は日本人の生き方を否定することに等しい。一九八八年の「日米経済構造改革協議」の際も、アメリカ側から百二十項目に互る注文が日本政府に示された時——江藤淳氏はこの状況をいみじくも「第二の敗戦」と呼んだが——日本側の対応は、驚くべきことにこの百二十項目を全部、自分たちが自主的に言ひ出した形に変へてしまふ事だった。初めに触れた通り、日本人の行動パターンは、被占領時代と全く同じではないか。

パリーヤ資本について

アジア諸国で通貨危機が勃発した一九九七年七月の少し前、マックス・ウェーバーの「古代ユダヤ教」(岩波文庫上中下三冊)を読んだ。この本は、名著と言はれる「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」から数年後、最晩年の作品であるが、ここで彼は共同体資本・民族資本に対するユダヤ資本について考察してゐる。

ウェーバーは、ユダヤ資本のことを「パリーヤ資本」とよんだ。パリーヤとはサンスクリット語でカーストのどの階

層にも属さない「客人」を意味してゐる。ユダヤ資本を観察して、「共同体に帰属せず、客のやうに短期で敵味方どちらにも浮遊して動く」ことを発見したウェーバーは、産業革命・近代化を支へて来たのが長期滞在型の共同体資本だとすれば、その攪乱要因がパリーヤ資本であることを見抜いてゐた。そしてその淵源を辿るため、古代ユダヤ教に分け入つたに違ひない。

ここで、何故ユダヤ資本がパリーヤになつたかであるが、「旧約聖書の申命記」に「同じ神を信する者からは利息を取るべからず」と明記された禁止事項がある。これを裏返せば、「異教徒の中では利息が取れる」といふ解釈にもつながり、かくしてユダヤ人は、キブツに代表される共同体原理と、資本のもつ世界性(市場原理)といふ二つの原理を極限まで追求するやうになつた。

サルトルは、ユダヤ人の金銭感覚(貨幣イメージ)を洞察して「抽象的・普遍的・記号的」と書いてゐるが、いづれも国境を越え易い性質を表現したものであらう。日本人が円を使ひフランス人がフランを使ふ時には、それぞれの民族の歴史を背負つてゐるのに反し、ユダヤ人は自国通貨を持たないので、却つて歴史の桎梏から超然としてゐられる訳で、短期



的・投機的で利を漁るといふ特徴を顕著に持ってゐる。また、ロンプスの新大陸発見の船にユダヤ人が数人乗ってゐたことを、村松剛氏がかつて取り上げたが、迫害を受けたヨーロッパから脱出したユダヤ資本は、新大陸アメリカで強大な力をつけるやうになつた。

このユダヤ人の金銭感覚と類似してゐるのが、華僑・印僑等のアジア資本で、特に華僑の一大勢力は「客家」と呼ばれるが、読んで字の通り、正にバリーヤである。ここまで見てくると、九七年夏以降のアジアの通貨危機が、欧米にあるバリーヤ資本とアジアの無国籍資本との結びつきから起きたといふ構図が浮かび上がって来る。

アメリカ主導のグローバリズム

一九六〇年代のアメリカでは「公民権運動」を契機に、あらゆるマイノリティに権限を与へ、差別撤廃・人権擁護が叫ばれた。それはやがて米国内で民族間の覇権争ひを引き起こし、八十年代のレーガノミックス登場と共に、遂に国境を越えたグローバリズムへとつながって行った。「日本の経営」も一時的にはもてはやされたが、あくまでアメリカの世界制覇に資する範囲内での話に止まり、ロシアの崩壊で冷戦が終結すると同時に、日

本を特殊視して従来のシステムに変更を求め「リビジョニスト」が力を持つやうになつた。かくして、次第にアメリカ主導のボーダーレス化・グローバリズムが世界中に拡大していったのである。

然しその帰結は、ラビ・パトラが名づけた「カジノ・キャピタリズム」(射幸心を煽る華美なカジノのやうに、資本主義の構成員たちが投機的マーケットに次第に麻痺して行く様を例へた。)そのままに、世界経済の肥大から崩壊への道へと推移せざるを得なかつた。

共同体原理の発動

このグローバル化——市場原理の席卷——によって惹起された、九七年夏のアジア通貨危機に際し各国がとつた対応は、皮肉にも「共同体原理の発動」であつた。タイでも韓国でも、国民個人が保有してゐた「金」を国家に供出するといふ運動が起つた。通貨の危機は即ち国家の危機だと諸国民は認識したのである。マハテイル首相が政権を賭けて抵抗してゐるのも、正に市場原理から共同体を救ひ出すといふ一点にある。

更にアジアを一巡した後、やがてアメリカを襲つた金融市場の混乱(仕掛をした張本人をも巻き込む)が、グローバル化の必然でもある)が、ヘッジファンド

の大手「LTCM」を直撃すると、アメリカ政府はすかさず「共同体原理」によつて、所謂「護送船団方式」で経営危機を救済してしまつた。同社の破綻がアメリカ経済に及ぼす影響を憂慮したための緊急措置であつた。

また三年前のフランスでのサミットを、失業率の高い大都市リヨンで開催したシラク大統領の意図は、「雇用問題はグローバルにはなく、各国の各ローカル経済圏で解決すべき」ことの明確なメッセージを、特にアメリカに対して送ることであつたらう。

このやうに各国とも情報化・国際化・ボーダーレス化等、経済・金融にとつて大きな「遠心力」が働く情勢下、民族資本を護らうとする「求心力」でバランスを保つ努力をしてゐる。

日本の危機

米欧亜の各国が以上のやうな対応をする中、わが国の政治家・財界人のみならず、保守派知識人までもが、安易に「市場原理」に加担するが如き言動を続けている。

「国際化(インターナショナル)」はかつて、国家転覆を計る左翼のスローガンであつたが、今や資本家・経営者達が「国際化」を合唱してゐる。一見合理的

な流れの先には然し、「国民経済の喪失」が待ち受けてゐる。

「グローバル・スタンダード」にしても、官民共にそれを当然とする前提に立ってゐるが、例へば法人税率の日米格差を議論する時は、その税率のよつて来る社会背景(労働力の質・信頼性、治安等)を議論する事抜きには、数字の上だけの格差は正は全く意味をなさない。

「市場原理主義」が、伝統ある日本の「共同体」を破壊するといふ危機感を、心ある人々がしっかりと持つことからし、問題解決の手がかりはない。

「国民文化講座」(第二期第二回)

のお知らせ

一、日時 平成十一年二月十四日(日) 午後一時~四時

一、場所 「国立教育会館」

千代田区霞が関三二二一三

(電話)〇三三三五八〇一~二二五

(地下鉄銀座線、虎ノ門「下車すぐ」)

一、主講演 「現代日本の『病根』と戦

前の思想問題」

拓殖大学総長 小田村四郎先生

一、参加費

一般 千五百円・学生 七百元

## より高次の国民を目指して

「情意の共同体」としての国家(中)

布 瀬 雅 義

### 問はれる国家の存在意義

現代思想の二大潮流として、個人主義とグローバリズムとがある。個人主義は、市民・人権主義、フェミニズム、夫婦別姓論などのサクソク思想の根底をなす。本稿(上)で紹介した。

他人に迷惑にならない限り、だれが、どういふ生き方をしようと、自由でなければならぬ。個人やその家族の生き方にかはることは、法律で強制すべきことではあるまい。

(『朝日新聞』平成八年五月三十一日付「社説」)

といふ主張の根底には、個人が自由に生きることが社会の理想であり、国家はそのための保護機構に過ぎない、といふ考へ方がある。

一方、反戦平和、外国人の公務員採用、地方参政権付与、反自衛隊、反国旗・国歌、反靖国、謝罪外交などの根底にあるのがグローバリズムである。いつまでも国家といふ狭い枠組みにとらはれてゐるから戦争もなくならない、「地球市民」としてみなで仲良くやっていかう、といふムードの主張は青年の心を捉へやすい。個人主義とグローバリズムとが合体す

ると、国家は存在理由を失ふ。「国家は個人を守るための機構に過ぎない。しかし、それは市民を戦争に巻き込む危険な存在でもある。だから、国家を超えた個人保護の仕組みができれば、国家は要らなくなる」といふ事になる。

かうした国家否定の思想は、すでに日本国憲法そのものに内在してゐる。その前文では、

政府の行為によって、再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意し、

と、日本国が戦争を引き起こした事を反省し、さらに

平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した

と、保護機構としての国家の役割をも

一挙に国際社会に委ねてしまふ。国民を守らず、逆に戦争を引きおこすやうな日本国をなぜわざわざ維持するのか、と問はれても、答へはない。日本国のありやうを決める憲法自体に、国家の存在意義を否定する文言しか書かれてゐないといふ点に、すでに戦後思想の迷妄が胚胎してゐる。

国家は何の為にあるのか。長い過酷な植民地時代を経てやうやく独立を勝ち得たアジア、アフリカ、中南米諸国、そして独立維持のために必死であった明治時代の日本人にとっては、これは問ひかける必要すらない愚問である。しかし、日本国憲法に示された個人主義とグローバリズムの迷妄を打ち破るためには、この愚問にまともに答へなければならぬ。

### 真の幸福とは

国家がなぜ必要か。この問ひに対して、「国民の生命・財産を守るため」と「利害の共同体」の視点から答へたのでは、その積極的存在意義は明らかにならない。人民の利害をもっとよく守てくれる国際機構でも出来たら国家は不要になる、といふグローバリズムのムード的理想論には抗へない。

国家は人間の幸福にとって無くてはならない存在なのかどうか、といふ根元的な所から考へてみよう。

すべての国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。(日本国憲法第十三条「個人の尊重」)

個人主義は、このやうな基本的人權を幸福の条件とする。一人一人の人間が生命や自由を脅かされずに、自らが「幸福」だと見なすものを追求する権利は確かに、

幸福の条件には違ひない。しかし、それは必要条件であつて、十分条件ではない。

基本的人權が幸福の十分条件であつたら、南海の孤島に漂着したロビンソン・クルーソーこそ、もっとも幸福な人間でなければならぬ。自らの力で堅固な岩を作り、自給自足の生活を実現した彼には、生命、自由、幸福追求の権利を脅かされる恐れはなかつた。彼の兄はイギリスとスペインの戦ひで戦死したのだが、そのやうな国家間の争ひに巻き込まれる心配もなかつた。

しかし、クルーソーはさういふ生活を幸福だとは感じなかつた。彼はたつたひとりぼっちで、世の中に捨てられてゐると、みじめな思ひをかみしめてゐたのである。三十年近い孤島での生活で、彼が幸福を感じたのは、原住民フライデーとともに暮らした最後の三年間であつた。

フライデーはクルーソーを父親のやうに慕ひ、クルーソーもフライデーを「りっぱな、役に立つ人間にしてやらう、それがわたしのつとめだ」と思ったのである。クルーソーを幸福にしたのは、個人として基本的人權を持てたからではなく、フライデーとのつながりの中に、自らの生きがひを見出したからである。

基本的人權の思想は、西洋が王権と民権の凄惨な闘争の過程で見つけた工夫である。それは国家を私物化する暴君や、ナチスや共産主義国家のやうな暴力機構から、人々を「個人」として守るために、

考へ出された最低限の必要条件に過ぎない。現代日本のやうにはば完璧に基本的人権を保証しても、それだけでは幸福と感ぜぬ人が多いのも当然である。それらを前提として、さらに人としてどういふ生き方が幸福をもたらすのか、といふ処から考へなければならぬ。

国民としての自己実現

近代日本において、人としての生き方を示した基本的文献は教育勅語である。そこでは、次のやうな理想が語られてゐる。

爾臣民、父母ニ孝ニ、兄弟ニ友ニ、夫婦相和シ、朋友相信シ

人としての道が、「個人」道徳ではなく、まづ父母、兄弟、夫婦、朋友といふつながりの中で示されてゐる事に留意すべきである。人間は家族や友人とのつながりの中で、しかるべき役割を立派に果たし、信頼を得て生きていく所に、眞の生き甲斐がある。ロビンソン・クルーソーが孤島での生活で学んだのは、この事である。

恭儉己レヲ持シ、博愛衆ニ及ホシ、學ヲ修メ、業ヲ習ヒ、以テ智能ヲ啓發シ、徳器ヲ成就シ

そこから、さらに恭儉、博愛、学業、智能、徳器、と自己を高める努力に向かふ。しかし、それらも個人としての人格完成や、個人的な名利榮達のためではない。

進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ、常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ、一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ

公益、世務、國憲、國法、奉公と、世の中に処を得て、国家公共のために役立つ姿を人間の目指すべき生き方として描く。このあたりは、現代の新しい心理学の説く「自己実現」の概念と通ずる所がある。

このやうな具体的な生き方を総括するかのやうに、冒頭には、

我方臣民、克ク忠ニ克ク孝ニ、億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ、此レ我方國體ノ精華ニシテ、教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス

といふ表現がある。忠と孝とは、上記の二節に具体的に述べられた生き方をさすものと考へてよいであらう。「億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ」とは、次のやうな具体的な情景を思ひ浮かべれば得心できよう。

港まつり光りかがやく夜の舟にこたへてわれもとし火をふる

昭和三十三年の昭和天皇御製である。無数の小舟のあかりと、陛下のふられるともしびとが感ぜしあふ光景は、まさにまごころの通ひあふ欝びを感じさせる。

「心ヲ一」にして、「ソノ美ヲ濟」すとは、具体的にはこの光景に垣間見られたやうな君民一体の国民精神をさすものであらう。

我々の祖先は皇室を中心に国家を形成し、このやうな君民一体の国民生活の中から、美しい国語を育て、短歌・俳句・物語など豊かな国文学の世界を生みだしさらに芸能・学術・風俗・習慣・産業・技術、政治・法制を發展させ、独自の歴史伝統として結実させてきた。「國體ノ精華」とは、かうした国民生活が生みだした国民文化全体をさすものと解する。

この国民生活と国民文化とは、我が祖先が個を超えて、国民としての自己実現を図ってきた生き方であり、成果なのである。人間がロビンソン・クルーソーのやうな「個人」に止まらぬは、かうした高次の生き方、生き甲斐は、望むべくもない。

このやうな国民生活・国民文化が、「教育ノ淵源」であるといふのは、人間精神が個人の段階から、国民としての高次の段階に進み、「情意の共同体」の一員として自己実現を図る事を教育の目的としてゐるからである。

生き甲斐への道

個人を全体の一部と考へると、すぐ全体主義だと即断するのは、機械論的世界の枠組みにとらはれた迷妄である。

機械が一つの統合体としてまとまってくるためには、ねち締めや溶接など、物理的な強制力が要る。全体主義では、中央の権力と統制によって、すべての人民を動かさうとする。個人主義では、個人

間の契約によって国家といふ権力機構を作り、法の支配を実現しようとする。どちらにおいても、国家は機械のやうなものであり、物理的な権力によって統合が維持されると考へる。

生命の統合原理は、機械とはまったく異なる。人体の無数の細胞は、外部からの物理的な力によって統制されてゐるのではない。一つひとつの細胞が、内に共通の遺伝子を抱き、それぞれ脳細胞や体細胞と分化しつつ「処を得て」、自発的な分担・連携を行ひ、人体を形成していく。

国家も一つの生命体であるから、この生命論的統合の原理が働く。教育勅語に示された情意が、国民一人一人の内心に共有され、国民がそれぞれ「処を得て」自発的に分担・連携した結果が、世界を驚かせた明治日本の躍進である。

現代の日本人が、世界トップクラスの物質的豊かさと、基本的人権を享受しながらも、「心の豊かさ」を感じられないのは、機械論的な個人主義によって、一人一人が国家といふ大いなる生命となつながらを断ち切れられ、より高次の国民としての自己実現を目指す機会を閉ざされてゐるからである。まづ「情意の共同体」としての国家を自らの心の中に蘇らせる事が、眞に豊かな生き甲斐のある生活を実現する道なのである。

(続く)

(住友重工業勤務 数へ四十七歳)

神ながらの道を践みゆかむ

関 口 靖 枝

自分がないものを無いと自覚することは難しい。まして、それが心の内側、精神的な事柄であれば尚更のことだ。

その目に見えぬもので、しかも人の人たるに欠かすことの出来ないものが、私には大きく不足して居た。うかつにも五十過ぎるまで自分にそれほど重大な欠け目があるとは、思ってもみなかった。

事のはじまりは九年前に遡る。父に続いて母を幽世に送った晩秋、古神道のみたましづめを行ずる練成会に参加した。

「年忌法要やお盆の棚経よりも、子や孫のこの修行が亡き人の供養になる」と聞いたからである。それに加へて大で学で仏教を学んで以来、気にかゝって居た七佛通誠偈(諸悪莫作 衆善奉行 自淨其意 是諸佛教)の自淨其意のこともあった。「其の心を淨くする」の意味、実践方法がわからず、摸索のうちに歳を重ねてきたのだ。ところが、この古神道のみたましづめを行すれば、それが出来るといふ。しかも、みたましづめの窮極と仏教のニルヴァーナ(涅槃)は同じと言はれるのである。

一週間の練成会は予想以上の体験だった。心を淨め、魂を磨く、その方法がまさしくこの鎮魂靈動法であること、これ

を行じてゆくことで、過去世のカルマは消え、将来に悪いことは起らなくなり、平穩無事、ニルヴァーナの近くに在るやうになる。いつかはきつとさうなるとの実感を得た。そしてその確信は、練成会に参加するたびに深まっていた。

木内信胤先生に「神佛の窮極が同じとは何?もつと詳しく話が聞きたい」と言はれ、御宅に伺ったのもこの頃だった。

しかし、やがて行は頓挫してしまふ。

「頭を使ってはいけない。神様に全托することが何よりの捷徑」

と言はれ、この行こそ、と打ち込む意気込みはあるもの、その全托が出来ない。そこでつい、行中に呼吸を工夫したり、神様とは?と考へてしまふ。

産土神、氏神様、みおやの神と言葉は知って居る。しかし神様がわからない。従って行も軌道に乗らない。行が終了した時の胸中の空しさで、はっきりそれはわかる。だがどうすればよいのか。学習して身につけることではないだけに、途方にくれた。さうした或る日、ふと心に浮かんだのが明治天皇の御製だった。

○眼に見えぬ神にむかひてはぢざるは人の心のまことなりけり(四十年)

よかった、助かった、ここから神様に近づいてゆけると、糸口を見出した思ひだった。神様は眼に見えないのだから、眼に見、手に触れるといふわかり方は出来るはずもない。まごころを尽すことが大切なのだ。さうすれば神の心に通ふのだ、と少し落着いてきた。

この御製を覚えてゐてよかったと思つた。若い時、国民文化研究会に縁を結び和歌への道をつけて貰つてゐてよかった、としみじみ有難く思つた。そして今更のやうに明治天皇には神を詠まれた御製の多いことに気づいたのであった。

○ちはやぶる神のひらきし道をまたひらくは人のちからなりけり(三十六年)

○めにみえぬかみの心に通ふこそひとの心のまことなりけれ(四十年)

○わがくには神のすゑなり神まつる昔のてぶりわするなよゆめ(四十三年)

練成会のテキスト「見えざる世界」(出雲大社神道婦人会編)で貞明皇后のお歌を拝したのもこの頃だった。

○祖も神 孫も神にて中にあるわが身も神とときぞたふとき

やうやく神様を敬ぶ気持が育ちはじめてゐた私は胸を衝かれた。他にも神様を詠まれたお歌があるに違ひない、拝したきものと願つてゐたら手に入ったのである。「大正の皇后宮御歌謹釋」(昭和三十六年刊)といふ御本である。

大正十三年、神ながらの道を見克彦博

士がご進講申上げた際、折々の所感をお示しになったお歌の数々である。

○そこまでも心澄まさむまことより外には浮ぶものなきまで

とお詠み遊ばされてゐる。これこそ、其の心を淨くせむとのお志、私の願ひと同じだと急ぎ頁を繰ると、内面をお詠みになったお歌が次ぎつぎに眼に飛び込んでくる。

○苦しきは幸の門出とよろこびて如何なることもつとむべきかな

○くるしさを与へましける幸なくばこの深きみちいかでわくべき

私の身近にも禍事の湧き起つてゐる時だったので、身に泌みて味はった。

○天をおほふ重なる雲をわきわきて参る上らなむ神のみまへに

○参る上る大路は時にくらくとも清明心をともし火にして

○ねがはくは障る小石をはらはせてなづむわが身をみちびきまさせ

○御光を仰がむ山は道遠し幾年ふともわれ進みとげむ

○なげきつゝ何ながらへむ大神の御光ぬちにつゝまれずして

○御光につゝまれながら大神の御心ぬちにわれいりかぬる

皇后様にもこのお悩みがおありでしたか、と拝しつゝ、思ひをめぐらせて居ると

○なつかしむ心によりて平らかに安くたもたば神いでまさむ  
神様がわからない、と嘆く私にお諭し

頂いた気がした。又、

○神代よりかぎりしられずつたへ来てき

はまりなきはいのちなるらむ

○みいのちをいたゞくものとおぼゆれば  
人も尊しわれもたふとし

○遠つ祖み親のみたまやどしつゝ身を  
おろそかに思ふべしやは

とのご自覚は、私の心にも染み透り、  
次第に、今の自分のいのちの有難さ、み

おやの神への親しみとるやまふ思ひが湧  
いてくるのであった。

そして気がつくつと、いつのまにか神に  
倣ひ神にまねび、そのお心に副ひ奉る行

ひをと心がける気持ちになつて居た。

○  
更に何年か経つた練成会で、

「知ることは成ること。認識せねば無  
いも同じ。神国日本なれば、神は厳然

と在しますけれども、無神論者は神は  
無しと主張して認めようとしなから、

その者には無きに等しい。認識するこ  
とで始めて存在に入るのだから。又、

私は神を信じますといふ人の話をよく  
聴いてみると、自分で神と思つてゐる

ものを信じて居るだけで、我が国の天  
津神ではないことが多い。

真に神を知るには、自分が神と一体に  
ならねば知つたことにはならぬ」

と言はれる。この私が神になる？と大  
いに戸惑つた。功績があつて没後に神と

祀られた例が多いが、生きながらに神と  
なれるのだらうかと思つた。ところがさ

うなつた方が居られたのだ。

○岡山の産んだ聖人黒住宗忠公である。

テキストになつた「哲人宗忠」（延原大  
川著）を読んで驚嘆した。父母を悦ばせ

たいとの孝心から、生きながらの神にな  
らうと志し、実際に神の自覚を得られた

のだ。その徹底ぶりは次の逸話からもう  
かがへる。

ある門人が御講話を聞いて感動し歌を  
呈した。「我ながらわが身尊し千早ぶる

神となるべきものと思へば」

すると宗忠公は「なるのじゃないな  
るのじゃない」と仰つて「我ながらわが

身尊し千早ぶる神と同じきものと思へば」  
と詠み直されたといふ。

「彼は、まるまかせに任せることによ  
り、本体なる天照太神の心と合一の境に

入ろうとする。神道の首教といわれる祓  
の眼目は、その「おまかせ」に於て現成

する。まかせることが祓なのである」と  
著者は説き、宗忠公の書簡一一五号を紹

介してゐる。

「……まことの本体は天照太神の御心  
也。その有がたきことを一筋に思ひ、万

事御任申上げ、是にて何事も氣遣ひなし  
と疑ひをはなれ候へば、直に御かけは目

の前に頭れ申すべく候。……例の誠は丸  
事にて、すぐに一心一体なり」と神人合

一の境を繰り返して説いて居られる。  
○千早ぶる神の生み出す生みの子よおや  
の心をいたましむるな  
とのお歌もある。「神の生み出す生み

の子よ、みおやの神に産みつけて貰つた  
おやと同じ心を傷めるなよ。腹を立て物

を苦にするのは心を傷める最たるもの、  
自分の心を痛めるのは親たる神の心を痛

めることになる」と、心を養うて天理に  
随順することをお諭しになるのであつた。

○「人が神へ近づき、神へ歩み寄り、神  
人一体とならねば、神はこの世に力を

顕はし給ふことは出来ない。神の方か  
ら人を指図したり、動かしたりはなさ

らない」  
と練成会で聴いた。黒住宗忠公の御事

蹟がまさしくさうであつた。黒船来航前  
の日本に生れ給ひ、天照大神の御神徳を

顕はし給うた。言ひ換へると、幕末動乱  
の直前に、天照大神は、宗忠公を通して、

その御神徳を顕はし給うたのである。そ  
れはとりも直さず宗忠公が神と一体とな

り、まさしく生きながらの神となつて居  
られたからである。

宗忠公が、天照太御神のご開運を祈り、  
○あまてらす神の御徳を世の人にあまね

く早く知らせたきもの  
と詠まれたて真意もここにあつた。

維新の大業が、国内の分裂を招くこと  
なく成し遂げられたのも、日清日露戦争

に勝利を納めたのも、明治天皇をはじめ  
国民の多くが、神国日本を信じ、神州不

滅を疑はず、昇る旭日に手を合せ、家々  
の神棚に赤誠を捧げたからではなからう

か。しかもそのまごころは、宗忠公やそ

の門人の方々によって顕はれ出た天照太  
神のお力に裏打ちされてゐたのだ。

「神が力を顕はし給ふのは人を通して  
である」「人のまごころに顕はれ給ふの

である」とわかつてくると、明治天皇の  
○ちはやぶる神のひらきし道をまたひら

くは人のちからなりけり  
の御製が重みを増して胸に迫つてくる。

○「神」と言へば、キリスト教の神を思  
ひ浮かべてしまふ現代にあつて、日本の

天津神への覚醒を促し、神の心に通ふ真  
人を打出して居られる方がある。

五十年に及ぶ月刊誌「日本神学」の主  
幹、中野裕道先生である。先生は、毎月

鎮魂靈動法の練成会でみたましづめを行  
じつゝ、寄り来たる人々に、神への自覚

を呼びかけて居られる。

「鎮魂行」といへば石上神宮をはじめ  
他にもいくつがあるが、どの行法も作為

的などころが目につく。

中野先生は「人は動くのが自然なのだ  
から、身体が動くならば動くがまゝに行

に入つていけばよい。やがてはコマが澄  
むやうに、動と静とが統一されて鎮まり

返つた状態となる」と言はれ、その著書  
『般若心経の革命』になぜ鎮魂のために

靈動法を採用したか、「それは神に全托  
できる行法だつたからで、すべてを神に

任せるところに神ながらの伝統を見たも  
のである。……意識を殊更に集中させる  
必要はない」と述べて居られる。

「神様がわからない」と嘆いて居た私も、少しづつ、自分に宿る日本人の靈性に目覚め、古代より連続と続いてきた国のいのちを自覚するやうになってきた。

身近にも、神のご存在に気づき、大御神を中心にして生活営む人達が多くなってきた。そしてわかったことがある。

「神国日本」とは誇張でも、神がかりの言ひ方でもない。「神に通ふまごころを持つた人々が沢山住んで居る国」といふことだったのだ。

かういふ国柄の日本に生れたことをしみじみ有難く思ふ。年のはじめに当りて千家尊福公(出雲大社教初代管長)の歌  
○何事をおきても神に仕ふるは昔ながらの手振りぞぞ知れ  
とのお諭しを胸に、更に神ながらの道

を践みゆかむとの思ひを新たに居る。  
(主編 数へ六十五巻)

短歌 しきしまの道

(澤部通信二二〇号より)

逗子 鏝 信弘

皇后陛下のお話を聞きて

皇后様の読書のお話始まりて我ら驚く家のテレビに

我が妻と心はずませ聞き入りぬ皇后様の絵本の御話

本を好む娘も加はり皇后様の読書のお話を聴きまつりけり

背の殻につまりし「かなしみ」嘆きつつ

仲間を訪ぬる「でんでん虫」よ

仲間もまた「かなしみ」背負ひ生きをると知りて嘆くを止めたりしとふ

弟橋の姫の命の物語に強くみ心痛められしと

身を捨てて夫とともなる喜びに満たされにけむ姫の心は

こまやかにかつ美しき御言葉に心満たされ過すひととき

テレビの「山のぼせが走る」博多祇園山笠の夏祭」を見て

友のくに博多に伝はる山笠の祭のテレビに心迫れり

かき繩人形の骨組みつくりわが里のねぶたに似るを奇しと見入りつ

博多手一本とふ手締めよきかもひとすぢのますらたけをのころにも似て

榎田様にいつきまつるみ神は須佐之男命ときくさへなつかしきかも

赤手拭に語尾をのぼすなと喝入るる先達の声わが身をゆるす

なき父のうつしを眺めて礼をうく追善山に涙出でくも

一番山のかき手を競ふ若者のまなこのすごき身に迫りくる(「追ひ山」)

山のぼせが走るとふ言そのままにのちのかたまりつつぬくるごとし

出発の前のひととき鳥肌がたつとふ博多人衆にわれ惚れにけり

わが里のねぶたまよけれかき山のこのいのちがけ学ばざらめや

相模原 茅野 輝章

亜大秋期集中勉強会にて「東京裁判日本の弁明」を読む

師や友と読み進めこしこの本も百頁を越えぬ遅くはあれども

難しき言葉多けれど師や友と読み進めこし百頁はも

今日の曲がれる史観の基なればしかと見極め正しゆきなむ

田無 東中野修道

新著「南京虐殺」の徹底検証」七月二十七日上梓す

少しづつ蝸牛のごと書き進みこの夏出版にこぎつくを得たり

長かりし丸三年よこつこと日曜もなしに書き初めし日ゆ

宣伝はほとんど無きに有難き評判を得て再版出づも

一人でも多くの人に読みつがれ国難打開の礎となれ

京都大文三 宮田 崇嗣

山門の太き柱と階段の急なる様に豪快さ感ず

床滑り欄干低き楼上の高みに立てば足のすくみぬ

さはやかに心晴れけり秋風を受けつつ都の街眺むれば

八月八日、熊谷花火大会に行く  
荒川の広き野原に花火今あがるを待ちぬ  
ざわめきのなか

埼玉 野間口ユキ子

大花火空にはじけて轟きて花火大会今始まりぬ

闇を突き空を彩る大花火まばたき忘れ息のむばかり

夏惜しむ数千発の競演に憂きを忘るる夢のひとつとき

八月十八日、命日  
三年経ち夫の命日迎へけり心静かに事務を執りつつ

何想ひ折鶴折るや娘の髪にぼつぼつ白きが見えて哀しき

編集後記 平成十一年を迎ふ。一月七日は昭和天皇十年祭である。全国民悲しみに震へるなか 今上天皇の御踐祚を仰いでから十年が経つ。半独立といふ憂ふべき国家の現状を認識するなら、国家の威信を辛うじて支へてゐるものは、天皇皇后陛下の「祈り」と御努力であり、それに感応する国民の目に見えないまことの心としか言ひやうがない。この魂こそが日本三千年の歴史の秘訣ではないか。

この海流のただ中のこの地形に立つて生きてきた日本民族の大いなる努力を、敬虔に振り仰がうではないか。祖先の足跡を素直に正面から見て、私たちはその祖先の子であると悟ればまともな人間にならないはずはないと自戒し、日本再興の第一になれよと祈る。本会では昨秋本部を渋谷に移し、本年は黒上正一郎先生歿後七十年の継承に当る。今夏第四十四回合宿教室は八月一日(日)から五日(木)の四泊五日、御殿場の国立中央青年の家で行はれる。

(宝辺)



発行所  
社団法人 国民文化研究会  
(九州←東京←全国)  
東京都渋谷区東1-13-1-402  
版 替 00170-1-60507  
電 話 03-5468-6230  
F A X 03-5468-1470  
月刊「国民同胞」編集部  
下関市南都町25-3宝辺正久  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

### 政教分離思想の迷路

中 島 繁 樹

「皇室の新嘗祭に米や粟を献上するた  
めに催された献穀祭に対し、滋賀県近江  
八幡市が補助金を支出したのは、憲法の  
定める政教分離原則に違反する」とした  
のは、昨年十二月十五日の大阪高等裁判  
所の判決であった。

献穀祭は明治二十五年に全国的規模で  
始まった。各都道府県で、献上する米や  
粟を栽培する過程において、播種式、田  
植式、抜穂式などの神事が行はれること  
がある。

現行憲法がその第一章で定める天皇制  
度の本質は、国家を統合する作用である  
ことを思へば、統合作用の核心をなす新  
嘗祭への献穀に、憲法違反のレッテルを  
貼った右の判決の矛盾は、私には救ひ難  
いものに見える。

そもそも、昭和二十一年占領軍がわが  
国に新憲法を強制して、その第二十条三

項に「国及びその機関は、宗教教育その  
他いかなる宗教的活動もしてはならない」  
との規定を置いたことが、その矛盾の出  
発点であった。この規定はわが国にとっ  
て決定的な害悪であったと言ふ他はない。  
国家の存立が国民の宗教的感覚から無縁  
であることはないにもかかはらず、当時  
のわが政府は、この第二十条三項をさし  
たる抵抗もせずに入れたのであった。

新憲法施行後、政府及びその他の機関  
は、この第二十条三項を限定的に解釈す  
ることに努めて来たため、決定的な疑ひ  
は回避されて来た。最高裁が、昭和五十  
二年、三重県津市が主催した地鎮祭につ  
いて、「目的効果基準」と言はれる苦肉  
の論理を採用して合憲の判断を示したの  
も、その限定的解釈の苦しい作業の一つ  
であった。

しかしその限定的解釈の苦しい作業も、

平成十年四月二日、その最高裁によって  
放棄された。愛媛県が、靖國神社及び県  
護國神社の例大祭などに際して、玉串料  
等の名目で公金を支出したことが、憲法  
の政教分離原則に違反するか否かが争は  
れてゐた訴訟で、最高裁はその日、違憲  
の判決を下したのであった。憲法第二十  
条三項を巡って合憲か違憲かが争はれた  
事件では、初めての最高裁の違憲判断で  
あった。最高裁は限定的解釈の努力を放  
擲し、「第二十条三項の文言の「いかなる  
宗教的活動も」認めないといふ論理に届  
いてしまつたのであった。

いかに良識ある最高裁といへども、占  
領軍が残した憲法第二十条三項があるか  
ぎりは、政教分離思想の圧力を終に逃れ  
ることはできなかった、と評する他はな  
い。

憲法第二十条三項が示すやうな政教分  
離思想は世界にも稀な特異のものである  
ことに、日本国民はなぜ気づかないので  
あらうか。第二十条三項を起草したアメ  
リカでさへ、このやうな厳格な政教分離  
を採用してはゐない。アメリカ合衆国憲  
法は単に、国教を樹立し又は信教上の自  
由な行為を禁止する法律を作つてはなら  
ないとするのみである（これはわが国の  
憲法第二十条一項に相当する）。

愛媛県が玉串料、献灯料、供物料を靖  
國神社と県護國神社に支出した行為は、  
いづれも遺族援護業務の一環としてされ  
たものであって、支出の意図目的は、戦

没者を追悼し慰霊し、遺族を慰めること  
にある。特定の宗教を援助、助長し、他  
の宗教に対する圧迫、干渉等となる効果  
があるものではない。愛媛県は同様の千  
鳥ヶ淵戦没者墓苑における慰霊祭にも、  
全国戦没者追悼式にも、長年公金を支出  
してゐる。また沖繩には愛媛県出身戦没  
者のための慰霊塔があり、遺族会は毎年  
慰霊塔の前で仏式慰霊祭を行つて来たが、  
愛媛県はこれに毎年公金を支出して来た。  
このやうな状況において、靖國神社と県  
護國神社のみが宗教団体であることを捉  
へて、「県は特定の宗教団体との間にの  
み特別のかかはり合ひを持った」（判決  
文）と評するのは、不当であらう。

しかし現行憲法第二十条三項が「いか  
なる宗教的活動もしてはならない」と定  
める以上は、限定的解釈にも限度のある  
ことは、もはや明らかとなつた。わが国  
最高裁の裁判官の良識も限界を迎へた、  
と私は思ふ。第二十条三項を早期に削除  
するのが、我らの進むべき道である。

憲法の改正にあつたての課題は少なく  
ないが、第九条二項（戦力不保持条項）  
とこの第二十条三項の改正は最優先の課  
題である。

今「憲法調査委員会」を国会に常設す  
る国会法改正案の提出が検討されてゐる。  
政教分離思想の迷路から抜け出す道が真  
剣に追求されることを切望する。

(中島法律事務所弁護士 数へ五十三歳)

天皇陛下御製

長野パラリンピック冬季競技大会

競技終へしアイススレッジの選手らは笑みさはやかにリンクを巡る

英国訪問

戦ひの痛みを越えて親しみの心育てし人々を思ふ

デンマーク訪問

デンマークの君らと乗れる船の上にクロンボー城の砲声響く

奥尻島の復興状況を聞きて

五年の昔の禍を思ふとき復興の様しみて嬉しき

集中豪雨の被災者を思ひて

激しかりし集中豪雨を受けし地の人らはいかに冬過ごすらむ

地方行幸に際し詠まれた御製

(第十八回冬季五輪長野大会・長野県)

会場に世界の人と共に歌ふ歡喜の歌は響き渡れり

(第四十九回全国植樹祭・群馬県)

種々の木々植ゑにけり人々と「二十一世紀の森」に集ひて

(第五十三回国民体育大会・神奈川県)

若き人も年重ねたる人々も集団演技に共に繩とぶ

(第十八回全国豊かな海づくり大会・徳島県)

細き葉のあまもの苗を手渡しぬ稚魚を育む藻場になさむと

皇后陛下御歌

旅の日に

語らざる悲しみもてる人あらむ母国は青き梅実る頃

サッカー・ワールド・カップ

ゴール守るただ一人なる任にして青年は目を見開きて立つ

うづらら

ことなべて御身ひとつに負ひ給ひうらら陽のなか何思すらむ

歌会始

御題「青」

天皇陛下御製

公害に耐へ来しもみの青葉茂りさやけき空にいよよのびゆく

皇后陛下御歌

雪原にはた氷上にきはまりし青年の力愛しかりけり

(平成十一年一月十四日)

平成十一年年頭  
及び最近御発表の  
天皇御製、皇后御歌を拝誦して

折田 豊生

天皇陛下御製一首目

昨年三月、冬季五輪長野大会に引き続いて開催された長野パラリンピック冬季競技大会は、わが国選手のファイト溢れるプレーによって、多くの国民に心暖まる感動をもたらしした。

天皇皇后陛下は、冬季五輪の後再び長野県に行幸啓になり、三月十一日の午後、パラリンピック・アイススレッジス皮ドレースの男子・女子千メートル競技をご観戦になられた。

翌日の信濃毎日新聞は、このときの様子を次のやうに伝へてゐる。

「両陛下は各選手の力走に盛んに拍手を送られた後、予定を延ばして表彰式も観戦。日本選手らの活躍を喜び、満員の観客が順に立ち上がりながら人の波をつくると、一回、二回と一緒に両手を上げるしぐさで参加された。それを見たスタンドがさらに沸いた。」

御製は、競技後の選手らの様子をお詠みになられたものであるが、「笑みさはやかにリンクを巡る」といふご表現に、堂々の勝負を終へて満たされた面持のわが子を静かに見守る、父親のやうな御眼差しを拝する思ひがする。

かつて、わが国戦後の復興と威信の象徴となったオリンピック東京大会に際し、昭和天皇はその華やかさの陰で、この度のオリンピックにわれはただ

ことなきをしも祈らむとする

とお詠みになられたのであったが、競技後の何気ない場面に目をお止めになられた今上天皇のこの御製にもまた、至高の父性の自づからなる発露を仰ぎまつるのである。

御製二首目

天皇皇后陛下は、五月二十三日から六月五日にかけて、ポルトガル国をご訪問の後、国賓として公式に英国とデンマーク国をご訪問になられた。

四年前、英国では戦勝五十周年事業としてVJデー（対日戦勝記念日）が盛大に催され、年間を通じて反日報道の嵐が吹き荒れたところであり、ご訪英直前に英紙「インデイペンデント」が陛下と殺人犯の写真を同列に扱ひ、外務省が遺憾の意を表明するなどの事件があった。

このやうななかでのご訪英に際して、天皇陛下は、宮内記者会代表質問に「戦後両国は良好な関係になつてきています。が、その陰には戦争の傷を癒やすために、双方で地道に力を尽くしてゐる人々の努力があったことを忘れることはできません」とお答へになり、ご訪英中も、エリザベス女王主催の晩餐会において同様の趣旨のお言葉を述べられたばかりでなく、日英関係四団体（日本協会、英国日本人



商工会議所、ロンドン日本クラブ、日英協会)が共催したレセプションにおいて、日英関係促進への努力に対し深く感謝の意を表されたといふ。

御製の「戦ひの痛み」とは、避け難い運命により戦ひを余儀なくされた者同士の名状し難い心の痛みであり、同時にそれは陛下のお心の痛みでもある。「人々を思ふ」とは感謝の念のご表明にほかならないが、静かで莊重な調へのなかに、名もない国民の誠意に直結するゆるぎない信頼と御真心とが慎み深い形を以て頭はれてゐるのを拝しまつるのである。

御製三首目

五月三十一日にデンマーク国をご訪問になり、マルグレーテ女王ご一家の歓迎を受けられた天皇皇后両陛下は、翌日、王室のヨット「ダンネブロー」で暫しの舟遊びをお楽しみになられた。

クロンボーク城は、首都コペンハーゲン近郊の海岸にある美しい城である。シェイクスピアの名作「ハムレット」の舞台として知られてをり、中世において、バルト海航行の要衝の地オスアン海峡の通行税を徴収するため、フレデリック二世が十一年の歳月をかけて造営したといふ。マルグレーテ女王陛下と王族方はこの日、天皇皇后両陛下の全ての日程に同行されたのであるが、彼方にスウェーデン大地を望みつつ北欧の海を滑るヨットの上のご歓談は、ご多忙なご旅行のなかで数少ないおくるぎのひとときであられ

たであらう。

天皇陛下は、アンデルセンの国の遠い昔をお偲びになりながら、礼砲だったであらうこの日の砲声を、いかにも床しくお聞きになられたことであらう。「クロンボーク城の砲声響く」と現在形で詠み切られたところに、爽快な臨場感を覚える。

御製四首目

平成五年七月十二日の深夜、北海道南西沖におけるマグニチュード七・八の大地震と大津波の発生により、奥尻島と対岸の本道の町村は、瞬時にして北海道の地震災害史上最大の災禍に見舞はれた。

それから五年経った昨年三月、奥尻島は「完全復興宣言」を行った。

天皇陛下は、災害には格別お心を煩はされ、災害発生のおまなりのときばかりでなく、復興がままならない地域のことについては幾年にも亘り幾たびも、その後の状況を災害地の知事その他の関係者にお尋ねになられる。

奥尻島の「完全復興宣言」をお聞きになられたとき、その力強く明快な言葉の響きを、陛下がどれほどお喜びになられたか計り知れない。御製は「しみて嬉しき」と連体形により強く結ばれてゐるが、深く噛みしめるやうな安堵のご様子が、「しみて」といふ短いお言葉のなかに澄んだ宝石のやうに凝縮されてゐる。

御製五首目

八月二十六日から三十一日にかけて、本州上に停滞した前線の影響により、関

東北部と東南部の広い地域が記録的な豪雨に襲はれた。なかでも栃木県や茨城県、の被害は著しく、橋梁流失や河川の氾濫による浸水などの被害が相次いだ。

また、九月二十四と二十五日には高知県がつかつてないほどの集中豪雨による被害を被った。

天皇陛下は、機会あるごとに各地の被災状況をお尋ねになり、多数の犠牲者に対する悼みと復旧に努めてゐる関係者への労ひのお気持ち、侍従長を通じて被災地の県知事にお伝へになられた。

寒さが身にしみる頃となり、折りに触れて陛下のお心に懸かるのは罹災した国民の暮らしのことである。長崎県普賢岳の噴火による被災地のことなど、いまでも県知事をお召しになってお尋ねになられるのであるが、奥尻島のやうに災害地の復興が成るまでは、陛下のお心が安まるときはないのである。

御製六首目

昨年二月、長野県において開催された冬季五輪長野大会は、前述の長野バレーンビックと併せて、経済不況や政治混乱のために暗く重苦しい雰囲気を感じてゐたわが国にとって、久々に、明るく爽やかな話題を提供する催しとなった。

札幌大会以来二十六年ぶりの国内開催の五輪となった本大会では、善光寺の鐘が開幕を告げ、諏訪神社の御柱祭「健御柱」や大相撲横綱関の土俵入りで会場が清められるなど、わが国の文化を努め

て紹介しようとする試みもなされた。

大いに盛り上がった開会式は参加者五万人余の「歓喜の歌」の大合唱によって締め括られたのであるが、「世界の人と共に歌ふ」とお詠みになられたところに平和への限りないご希求の念を拝するのであり、「歓喜の歌は響き渡れり」といふ下の句のダイナミックな表現にそのお気持ちの強さを窺ひまつるのである。

御製七首目

今年の全国植樹祭は、五月十日、群馬県立森林公園「二十一世紀の森」において開催された。

首都圏の上流に位置する群馬県は、昔から水源地域として森林育成に努めてきたところであり、利根川水系を中心として森と水への関わりはとりわけ深い。

この日会場に集った一万七千五百人の参加者とともに、天皇陛下はスギ、ブナ、コナラの苗木を、皇后陛下はヒノキ、オホヤマザクラ、ヤマボウシの苗木をそれぞれお手植えになられた。

御製の「種々の木々」は多様な大自然を彷彿とさせ、「人々と」は一句ながら昭和二十五年以来一大国家運動として営まれてきた国土緑化推進事業の歴史をも偲はせる端的なご表現となつてゐる。

また、「二十一世紀の森」といふ固有名詞をそのままお遣ひになられたのは、森林の健やかな未来を連想させるその呼称を、こよなくお喜びになられたからであらうと拝察されるのである。

## 御製八首目

大東亜戦争敗戦直後、連合軍総司令部による制約のなかで財団法人大日本体育会（現日本体育協会）を中心としてスポーツ振興運動が展開され、翌二十一年の京阪地方における第一回大会以来、国民体育大会は、国内最大のスポーツの祭典として日本スポーツの再建と進展の足跡を記し、昨年のかがわ・ゆめ国体を以て五十三回を数へた。

天皇皇后両陛下は、十月二十四日、横浜国際総合競技場で行はれた秋季大会開会式にご臨席になられた。

神奈川県では、「いきいき体操フェア」

「マイペースウォーク」を国体プレイベントとして開催するなど、国体への県民参加に配慮してきたところであり、開会式の式典の前のアトラクションの一つに県民参加による長縄跳びがあった。

世代断絶の時代と言はれて久しいが、老いも若きも入り交じってともにスポーツを楽しむ様は、国民の健全な心身の養成を目指したこの事業の目的を象徴する光景であり、陛下は、関係者への労ひのお気持ちも滲ませつつ心からお喜びをご表明になられたのである。

## 御製九首目

十一月十五日、天皇皇后両陛下ご臨席のもと、第十八回全国豊かな海づくり大会が、徳島県鳴門市鳴門ウチノ海総合公園で開催された。

徳島県は、播磨灘、紀伊水道、太平洋

の特徴ある三つの海に囲まれ、その漁業環境に合はせた栽培漁業や資源管理型漁業への取組みが盛んであるといふ。

両陛下は式典の後、マダイ、ヒラメ、オニオコゼの稚魚をウチノ海に放流されたが、このとき海草も一緒に放流されたのであらう。

「あまも（甘藻）」は花が咲き種が生じる顕花植物の一種ださうであるが、御製は、「細き葉のあまもの苗」がやがて美しく繁るであらう海底の様を想像せしめ、国土緑化と相並ぶ海づくり事業の大切さをお諭しになってゐるのである。

## 皇后陛下御歌一首目

御歌はご訪英の折に詠まれたものであり、「英国で元捕虜の激しい抗議を受けられた折、「虜囚の身」となったわが国の人々の上をも思はれて詠まれた御歌」との宮内庁の説明が付されてゐる。

皇后陛下は、昨年のお誕生日における宮内記者会の質問へのご回答のなかで、

「英国では元捕虜の人達の抗議行動があり、一つの戦争がもたらす様々な苦しみの中に思ひをめぐらせ、旅の日を過ごしました。先の戦争で、同様に捕虜として苦しみを経験した日本人のこともしきりに思はれ、胸塞ぐ思ひでした。傷ついた内外の人々のことをこれからも忘れることなく、平和を祈り続けていかなければと思ひます」と述べてをられる。

「母国は青き梅実る頃」に遠い英国の

地にあられて、皇后様は、運命のいたでを敢へて語らない多くの人々の悲しみを心から憶念され、その健気な随順の生き様を篤く慈しまれたのである。

## 御歌二首目

昨年六月十日から七月十二日にかけて開催されたワールドカップ・フランス大会は、わが国が念願の初出場を果たした記念すべき大会となった。

世界の壁は厚く、ゲームでは一勝も上げられなかったが、わが国代表選手の奮闘ぶりに多くの国民が熱狂し、感動した。会場では通々応援に駆けつけた若者らの国歌の大合唱が響き渡り、国旗が幾つもなく大きく打ち振られたのであった。

世界の強豪を相手に堂々の戦いを演じる選手らの活躍の中でゴールキーパーの働きには一際目を引かれるものがあった。御歌には、孤独な任務に敢然と立ち向かふ屈強の若者への限りない賞賛のお心が、共感と慈愛のご心情を伴って表されてゐる。

## 御歌三首目

皇后様は、お誕生日における宮内記者会の質問へのご回答において、平成十年目の感想として「この節目の年にあたり、御歴代の御仁慈に改めて深く思ひをいたし、平成の御代のつつがなきをお祈りいたします」とお述べになつてをられる。

御歌の「御身ひとつに負ひ給ひ」とは、今上陛下がお継ぎになられたご任務の重さへの切実なご認識を示されたものであ

り、「何思すらむ」とは、「うらら陽」の日にあつても安まることのない大御心を憶念されたものであつて、ひたむきな内助の御眼差しを拝しまつるのである。まことに恐懼に耐へない次第である。

## 歌会始の御製と御歌

天皇陛下の御製は、自然のおほらかな生命力をお詠みになられたものである。公害は植物にとって理不尽な障害であるが、もみの木はめげることなく「さやけき空」に向かつて伸びていく。

わが国は戦後永く混迷を続けてきた。立ち返るべき青空のごとく道に向かへば、国の命も青葉茂るもみのやうにのびやかさを取り戻すことができる筈である。

皇后様の御歌は、青年の若く強き力をお詠みになられたものである。それは、ただ若いだけだけの力ではない。ぎりぎりの限界においてもなほ弛むことのない力である。さうであつてこそ、青年の力は限りなく美しく、いとほしいのである。

（本稿の執筆にあたり、日本青年協議会の江崎道朗氏から資料を提供して頂き、国民文化研究会の小柳陽太郎先生にご援助を頂いた。また、「神社新報」と月刊誌「祖国と青年」を参照させて頂いたほか、新聞記事やインターネットの関係サイトを参考にさせて頂いた。心から御礼を申し上げます。）

（熊本市役所勤務 数へ五十歳）

## 「情意の共同体」としての国家（下）

— 現行憲法と帝国憲法を顧みつつ —

布 瀬 雅 義

う。

「ふるさと地球？」  
長野オリンピックの閉会式で、コメデ  
イアの萩本欽一が出てきて、「ふるさ  
とは？」と問ひかけると、「地球！」と  
観衆が声を返す光景が繰り広げられた。  
ある青年はインターネットで「なぜ日  
本がアメリカの一州であってはいけない  
のか？」と発言してゐた。

オリンピック、万博などの国際イベン  
ト、国連やWTO等の国際機構、EUの  
やうな地域共同体、等々、国家を越えた  
組織や活動が広まりつつある。この国際  
社会において、なぜいまだに国家なぞに  
こだはるのか、そんな事だから戦争もな  
くならないのだ、といふグローバリズム  
がムードとして広まりつつある。いづれ  
すべての国家が統合されて地球連邦政府  
ができるだらう、国家など時代遅れの産  
物となる、といふ主張である。

このグローバリズムに対して、国際政  
治はそんなに甘くはない、と現実論から  
の批判はできよう。しかし、それだけで  
は国家はその理想が実現するまでの仮の  
存在といふ事になりかねない。本稿では  
グローバリズムといふ理想論を、同じ理  
想論の次元で吟味する。そこから国家の  
本質的な存在意義も浮かび上がってこよ

押しつけられたグローバリズム  
まづグローバリズムに関して、我が国  
がどのやうな立場をとってゐるのか、基  
本法たる日本国憲法を見てみよう。前文  
には次のやうな一節がある。

そもそも国政は、国民の厳粛な信託  
によるものであって、その権威は国民  
に由来し、その権力は国民の代表者が  
これを行使し、その福利は国民がこれ  
を享受する。これは人類普遍の原理で  
あり、この憲法は、かかる原理に基  
づくものである。

文面からして「これらの権利を確保す  
るために、被統治者の同意から正当な権  
力を引き出す統治が人々の間に始められ  
た」といふアメリカ独立宣言からの模倣  
は明らかであり、その社会契約説を一人  
類普遍の原理」と大仰に受け売りしてゐ  
る。さらに、

われらは、平和を維持し、専制と隷  
従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去  
しようとしてゐる国際社会において、  
名誉ある地位を占めたいと思ふ。

アメリカが主導する国際社会をここま  
で理想化し、その優等生になりたいとい  
ふのは、昨今のグローバル・スタンダー  
ド礼讃論と同じである。

アメリカ独立宣言に倣って「人類普遍  
の原理」に基づき、アメリカ主導の「国  
際社会で名誉ある地位を占めたい」とい  
ふなら、最も手っ取り早い道は、占領後、  
そのままアメリカ合衆国の一州になるこ  
とであった。何故に日本人が敗戦国の汚  
名と経済的苦境に耐へつつ、一独立国家  
として再出発しなければならなかったの  
か。かう問ひかけても、現行憲法は黙し  
て語らない。アメリカが占領中に日本を  
属国に留め置くべく強制した憲法に、日  
本再独立の意義が書かれてゐないのは当  
然であるが、今日の国家否定のグローバ  
リズムは、すでにここに胚胎してゐたの  
である。

## ケベック州の挑戦

「アメリカの一州になつてはなぜいけ  
ないのか」といふ問ひに答へるかのやう  
に、多民族連邦国家からの独立を目指し  
てゐる州がある。

カナダのケベック州である。同州は英  
連邦に属し、アングロサクソン文化が主  
流のカナダ連邦にあつて、唯一のフラン  
ス語圏である。人口は七百万人と約四分  
の一を占める。

連邦から独立すべく平成八年に行った  
州民投票では、四九・四％の賛成票を得  
て、連邦政府に衝撃を与へた。一昨年に

は、州都ケベック市にフランスのド・ゴ  
ール元大統領の銅像が完成した。元大統  
領は三十年前のカナダ訪問の際に「自由  
ケベック万歳」と叫んで独立感情に火を  
つけたといふ。

「これは夢なのだ。民族の自己同一性（アイ  
デンティティ）を守ることは重要  
なことではない。それは文化を守ることな  
のだ。日本人だってそうぢやないかね」と  
と独立派は語る（産経、平成八年十二月  
二十五日、東京朝刊）。

しかし占領憲法のグローバリズムに洗  
脳され、かつ深刻なアイデンティティの  
危機を経験したことのない日本人には、  
この言葉に、即座には共鳴できない。

急に独立などしたら、財政や国防は大  
丈夫なのか。「寄らば大樹の陰」と言ふ。  
その安心を犠牲にしてまで、なぜ「自己  
同一性」や「文化」を守らなければなら  
ないのか。

しかしケベックと同様に独立を目指す  
民族は少なくない。中近東のクルド族、  
インドネシアの東チモール、北アイルラ  
ンド、チベット、新疆など、世界各地で  
民族独立の動きは活発化してゐる。ソ連  
や旧ユーゴスラビアなどの多民族連邦国  
家が解体したら、あつと言ふ間に民族毎  
の国家に分裂してしまつた。

これはグローバル化とは矛盾する現象  
のやうに見える。ケベック独立派の言ふ  
「民族の自己同一性や文化を守る」とは、  
どういふ事なのか、もう一度問ひ直して  
みる必要がある。

インディアンの自己喪失

アメリカの九州となるとはどういふ事かは、インディアンの現状に思ひを馳せれば、すぐに得心できる。なるほど生活保障や安全など「利害」の面では、米国内にゐれば大きなメリットがある。しかし「情意」の面はどうか。

彼らは西部開拓時代に白人に虐殺され、土地を奪はれた人々の子孫である。しかし、現在は先祖の虐殺者・略奪者の作った国家の一員として生きていかなければならない。兵士ともなれば、その国家のために命を捧げなければならぬ。

ここに深刻な情意の分裂が起こる。虐殺された先祖を思ふ情と、その虐殺者の作った国家の一員として行動すべしといふ意と。果たしてこの自分とは何者なのか。これがアイデンティティの喪失である。日本がアメリカの九州となれば、これは他人事ではない。

意と情が分裂し対立すれば、実現すべき自己を見失ふ。自己を見失つたものは、本然の自己を発現し、成長させていくといふ人間の真の生き甲斐は味はへない。民族が自由と独立を求めるのは、「情意の共同体」として自己実現を目指すためである。

なぜ、自己実現のために、自由と独立が必要なのか。自由の「自」は「おのづから」であり、「由」は「由る」である。すなわち自己の本然の姿が他の制約・束縛を受けずに現れ出る事である。

「独立」とは、「独り立つ事」、すなは

ち「他の束縛を受けずに、自分の力や意志で行動・生活し存在すること」(新明解国語辞典)である。「情意の共同体」として、自らの情意を思ふがままに表現し、深め、それによって真の自己を顕現していくためには、共同体としての自由と独立が不可欠の前提なのである。

現在のグローバリズムが、このアイデンティティと、そしてそれを実現すべき自由と独立の問題を看過してゐる限り、人間の真の幸福を見誤つた迷妄でしかない。

帝国憲法のアイデンティティ宣言

ひるがへつて、わが国のアイデンティティを尋ねれば、大日本帝国憲法発布の勅語の一節が思ひ浮かぶ。

朕我カ臣民ハ即チ祖宗ノ忠良ナル臣民ノ子孫ナルヲ回想シ其ノ朕カ意ヲ奉戴シ朕カ事ヲ奨順シ相與ニ和衷協同シ益々我カ帝国ノ光栄ヲ中外ニ宣揚シ祖宗ノ偉業ヲ永久ニ鞏固ナラシムルノ希望ヲ同クシ此ノ負担ヲ分カツニ堪フル事ヲ疑ハサルナリ

御歴代の天皇を代々の臣民が補弼申し上げてきた。「朕」明治天皇はその祖宗の子孫であり、また現在の国民は代々の「忠良ナル臣民」の子孫である。

この代々「相與ニ和衷協同」してきた長い歴史を通じて、自らの情意を自由に發揮して独創的な国民文化を創造してきた、これが「祖宗ノ偉業」であり、独立

した「情意の共同体」として世界諸民族に伍して独自の寄与をなす事が「帝国ノ光栄」である。自己を失つたインディアンの悲哀に比べれば、このやうな神代以来一貫したアイデンティティを堂々と宣言しうる民族の幸福を思はざるを得ない。共通の歴史を通じて形成された同胞の情と、そして「帝国ノ光栄」と「祖宗ノ偉業」の継承を目指す共通意思と、この情意がさらなる発展・深化を目指すためには、我が国はその情意のもとで一つに統合され、自由で独立した共同体でなければならぬ。

ケベック独立派の言ふ「民族の自己同一性や文化を守る」とは、このやうな情意の共同体として生きる決意であり、そのために多少の利害は犠牲にしても自由と独立とを求める覚悟なのである。

グローバリズムと情意の共同体

本年一月一日をもって、欧州連合(EU)の共通通貨ユーロが創設された。「欧州では経済政策に次いで、外交政策もEUに一本化される方向だ。加盟国に残される権限は将来、文化や教育政策に限定されていくのではないか」といふのが、欧州統合論者の典型的な見解として紹介された欧州政策研究センターのピーター・ランドロウ所長の発言である(産経、平成十一年一月一日朝刊)。

経済や外交は、「利害の共同体」の機能である。それには国家を超えた地域共同体、あるいは国際機構の方が効果的に

対処しうる場合が多い。今後とも利害の面でのグローバリ化の流れは変はらないであらう。

しかし文化政策や教育は、最後まで加盟国の権限に残されるといふ留保に注目すべきだ。これらは「情意の共同体」としての機能である。

グローバリ化とは「利害の共同体」として、より国際的な連帯を目指す志向であり、世界各地で活発化している民族独立の動きは「情意の共同体」としての自己実現を求めようといふ覚悟である。両者は矛盾せず、むしろ補完しあふ動きなのである。

アメリカのやうな多民族連邦国家は、グローバリ化の流れの中で「利害の共同体」としての存在意義を次第に失っていく、国内諸民族がそれぞれのアイデンティティを求めて行くであらう。中共のやうに他民族の自己実現を抑圧する植民地国家は、いづれソ連と同様、分裂・解体の運命を免れない。逆に民族国家は「情意の共同体」として存在意義をより明らかにしていこう。

その時に我が国は世界最古、最大級、そして第一級の文化を誇る「情意の共同体」として再び「光栄ヲ中外ニ宣揚」する機会を持つ。次世代の国民が、その「希望ヲ同クシ此ノ負担ヲ分カツニ堪フル」やう、国民文化・国民教育の再興に力を注ぐべき時である。

(終)

(住友電気工業勤務 数へ四十七歳)

# 年頭頌歌

富山 廣 瀬 誠

皇后陛下の御歌を拝して

(平成十一年元日新聞紙上)

一、皇后陛下御歌「旅の日に」「語らざる悲しみもてる人あらむ母国は青き梅実る頃」を拝して(この御歌には「英国で元捕虜の激しい抗議を受けられた折、八虜囚の身」となつたわが国の人々の上をも思われて詠まれた御歌」と注がついてゐる。宮内庁でつけた注であらう)

異国にてかつての虜囚の肺腑刺す激しき抗議受けたまひにき  
母国なるかつての虜囚の語りえぬ悲しみをかく偲ばせたまひき  
英女王訪日の時は日本人深く慎しみ何も言はずりき

語りえざる敗戦日本の悲しみをかく御心に持ち続けたまひき  
かくばかり深き御心又とありや御歌よみつつ涙とどまらず  
語りえざる母国の人たち御歌ききて泣きぬれつつあらむ咽びつつあらむ  
母国いま青梅実る頃と詠ます目に沁みて青きその梅のいろ

「一、「うららかに」と題された皇后陛下

の御歌「ことなべて御身ひとつに負ひ給ひうらら陽のなか何思すらむ」を拝して

事なべて集めて深く憂ひたまひ物思ひたまふ天皇陛下  
日の本の国を御一身に支へたまひ物思ひたまふ天皇陛下  
うらら陽も安くもあらず物思ひに深く沈みたまふ天皇陛下

大君のその御姿をしみじみと後の宮は詠ませたまひき  
大君のまことの御姿かくのごと詠みたまひにき涙こぼるも

## 宇宙の言葉

一、宇宙飛行士向井千秋さんスペースシャトルにて短歌「山々を見おろしながら思ひ出す幼き日々砂場のあそび」を詠み、さらに一首の上句「宙返り何度でもできる無重力」を作り、地球上の日本人々に呼びかけて「下句を下さい」と要望。これに応じたもの十四万首以上に達したといふ。

宇宙まで敷島の道ひろがりてスペースシャトルに歌詠む君は  
青々とめぐりゆく地球見おろして宇宙空間に歌詠む君は  
科学技術極め宇宙を飛びながら定型日本詩に心託す君  
宇宙より千秋呼びかけ歌ひ返す十四万数千首天に満つ日本

やまとたける火焼きの翁の神代より詠みかけ詠み継ぐ言の葉の道  
千秋の名おのづからにして呼びおこす古代の国名千秋の水穂の国  
神代より宇宙時代に幾千秋連続続くか日本  
の歌は

二、さらに国際児童図書評議会世界大会における皇后陛下の御講演をも思ひ合はせて

御後は古代歌神話を語りたまひ千秋は宇宙を飛びつつ詠みゆく  
神話伝承今の現に成り成りて千秋の五百秋にうましく日本  
政治経済世相皆暗き今の世を買きて一筋言霊の幸

(自注)〇「そらみつ」は「やまと」にかかる枕詞(古事記・日本書紀・万葉集)。柿本人麿はこれに「に」を挿入し「天に満つ」の形にした(万葉集)。

〇日本の古国名「千秋の長五百秋の水穂国」(古事記)、「千五百秋の瑞穂国」(書紀)。延喜式祝詞には「千秋の五百秋に」「万千秋の長秋に」など副詞の形で散見。千年も万年もいついつまでもの意。

〇大伴家持は垂仁天皇御宇を「神の大御世」と歌った。「神代」の意は広い。  
〇やまとたける(倭建命・日本武尊)と火焼翁の唱和伝承は古事記にも書紀にも収録。後世の連歌のさきかけ。

雪形幻想  
立山の北端に立つ雪兔日本海隔てて白頭山に射向かふ  
雪形の雪のうさぎの早聡耳何聴きとめし動くその耳  
北の海に和邇ぞ騒げる懸けてかけて立山苑足な咬ませそ

北の和邇大和島根に近づかば弓弦高鳴せ海もどろに  
立山菟根の尾菟力かきり弓ひきしほり射放せ射放せ  
立山菟根尾菟矢さき揃へ射上射すくめよ北の和邇どもを  
また一首

壹岐対馬門波逆巻き鳴りとどろき面影に頭つ東郷司令長官  
(自歌自注)〇立山山脈北端僧ヶ岳に毎年菟の雪模様出現。  
〇残雪模様を特定のもの姿に見立て、これを雪形・雪絵と称し、古来山麓地帯の人々はこれを農事の目安にできた。

〇白頭山は北朝鮮第一の名山。金日成ゆかりの山でもあった。  
〇強意の接頭語「い」に「射」字を宛てた前例は「萬葉集」額田王の歌にもあるが、ここでは特別に意をこめて「射」字使用。

〇聖徳太子の御名「豊聡耳」に学び、菟の早耳を「早聡耳」とした。  
〇ワニ・ウサギは「古事記」の神話を踏まへた。

○「和遷(逐)」―「菟」は真福寺本「古事記」の用字。

○国宝「鳥獸戯画」(梶尾山高山寺所蔵)には菟の弓引く姿を描く。これを梶尾菟と仮称し、立山菟に協力させた。

○「懸けてかけて」は「決して決して」の意。「駆けて」ではない。「萬葉集」「能登国歌」の「かけてかけてな泣かしそね」の用語を使用した。この歌新羅芥すなはち朝鮮文化に關連した歌。

○ミサイル発射・潜航艇出沒等北朝鮮の不穏な情勢を思ひ、平成十一年己卯の年を迎ふるに當り、ウサギとワニを詠み入れた。「古事記」には「赤はだ(裸)の菟」とある。赤はだはまさに無防備の日本そのものである。○日本海々戦、東郷司令長官を想起し、さらに一首。  
○門波は海峡に立つ波。『萬葉集』巻七にその用例がある。

(平成十年年末作、年賀状にははじめの三首使用)

お年賀状を拜して(夜久正雄様に)  
老化して万事不如意と嘆きますみ便りそぞろさびしくもあるか  
年賀状もよろづの業も君捨てて穏やかに安らかに過ごさせたまへ  
老いていよよ健やかに安らかに底力満ちたるいのちを味はひたまへ

いかならむ時も平氣に生くるこそまことの悟りと子規は述べにき(仰臥漫録)

われもまた頸痛腰痛膝痛に似みつづ生くされど屈せじ  
何よりも食事困難年重ねいや増さりくる手術後遺症状  
氣力体力おしなへ哀へ調べ物続かず情眼に落ちゆくこのごろ

根の国に眠ります須佐之男かほと起ち生き貫けとどろく怒号  
障り多きにいよよ漲る底つ力底つ岩根に根をおろして生きな  
(平成十一年一月六日)

平成十一年  
新春賀状

東京 加納 祐五

本年歌会初の御題は「青」でございまして。青天といへば清く澄みたるもの、青春といへば若く盛んなるもの、青雲といへば志高くして大いなるもの、また青史と云ふは、古くは事蹟を竹簡に記した故の呼称と辞書にはありますが、なぜか生々として光沢のある歴史を想ひ起させます。世事万端、鬱陶しいことのみ多いこの時、この様な御題を下さいましたのは、憂愁する民の心を励まさうとの御下

心からではなかつたかなどと思ひめぐらしつつ年を越したことでありました。私共夫婦も明けて数への八十六と八十歳、愈々老境に住する身とはなりましたが、せめて何程かこの青の心ばせにあやかっけて日々を過ごしたいものと思つてをります。

大宰府 占部 賢志

目下、二年越しで昭和十年代の思想史解明に傾注してをりますが、併せて近藤富蔵の勉強を始めました。かつて小林秀雄氏が手掛けようとしたのですが、本居宣長にかりきりで時間を割くことが出来ず断念されたのは知る人ぞ知る逸話です。この維新期の人物の魅力の程は、現在の価値基準などでは到底解釈不可能なものだけに、過去を断罪してやまない時流に抗する歴史感覚を磨く上でやり甲斐のある仕事だと考へてゐます。富蔵は寺の娘との恋愛沙汰のために父近藤重蔵と衝突、出奔して越後の寺に修行に入る。

のち無頼の徒とのいざこざに苦しむ父親の窮状を知るや馳せ参じて敵を討つも、近藤家は改易、富蔵は八丈島へ送られる羽目となる。流人生活五十年余、この間恋愛の相手は夢の中に観音菩薩となって立ち現れる。明治十三年、七十六歳で赦免になった富蔵は往時の娘の生家をたづねるが行方は知れず、空しいまゝ再び八丈島に戻って行く。かくてつひの栖処となった孤島の風俗、歴史を丹念に記録した畢生の大業「八丈吏記」を遺して此の

世を去った。明治の新氣運には露ほども関心を示さず、愛した女と、父と、そして絶海孤島の八丈島だけを心に刻んで独自の思想を擲んだこの男の生涯を暫く追ひかけてみようと思ふだけです。小林氏曰く「一年に数回しか船の往來のない孤島で人々が、自然と直面して一所懸命な生活をしてゐる、その有様に、汲めども尽きぬ人生の真相があると観じたのでせう。これを綿密に観察し誰に読まず当てもなく、これを忠実に記録して、決して己を語らない。それが彼の仏道となつた」。明治維新期にはさういふ男も生きてゐたのだと思ふだけで歴史の奥行きと豊饒さに心が高鳴ります。

編集後記 国の肇めを祝ふ祝日を二月十一日、紀元節と定められたのは明治五年であった。万国に対立して肇國の日を國家の祝日とする瑞氣、氣概の漲つた制定であった。敗戦時に占領軍によって禁止されたこの祝日が「建国記念の日」として復活するのは、独立後十四年の昭和四十一年である。然しこの二月十一日、神武天皇御即位の神事を仰いで進められるべき政府主催式典こそあるべきなのに、その後の内閣いづれも露ほどの志向も示さない。日本國をありがたいと思ふなら原点に帰れと申したい。「雲に聳ゆる高千穂の 高根おろしに草も木も なびきふしけん大御世を 仰ぐ今日こそたのしけれ」わが國の肇めのなつかしさ!  
(宝辺)



発行所  
社団法人 国民文化研究会  
(九州←東京←全国)  
東京都渋谷区東1-13-1-402  
振替 00170-1-60507  
電話 03-5468-6230  
FAX 03-5468-1470  
月刊「国民同胞」編集部  
下関市南部町25-3宝辺正久  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

# 元号について

原 川 猛 雄

最近、テレビなどマスコミやジャーナリズムの世界に元号を軽視する風潮があるやうに感じられる。現在、私は高校で現代社会と日本史を担当してゐるが、授業で年号を板書する時には、元号と西暦を併記して書くやうに努めてゐる。使用中の教科書を見ると、現代社会の年号表記は西暦のみである。日本史は西暦そして元号の順に併記されてゐる。テレビのニュース等を聞いてゐても、ほとんど西暦を使用してゐる。何か意図的に元号を使用しないやうに自ら規制してゐるかのやうな印象を受ける。私は西暦の使用に「反対してゐるのではなく、必要に応じて大いに使へばよいと思つてゐる。それにして、元号が疎略に扱はれてはゐないだらうか。昭和生まれの私には、昔のことを思ひ出す時には元号の方が身近であり、その時代の雰囲気や感覚も鮮やかに蘇つてくる。西暦で言はれてもピンとこ

ないのである。昭和だけでなく、明治・大正についても同じである。例へば、明治十年と言へば西南の役があつた年であり、明治政府にとつて最も大きな試練の年であつたことが即座に思ひ起こされる。ところが、一八七七年と言はれると、まづ、頭の中で元号に換算してからでない、その時代のイメージが湧いてこないのである。同様に、一九二三年と言ふよりも、大正十二年と言へば、すぐに関東大震災が起つた年だとわかる。このやうに私にとつて、元号は過去の出来事を思ひ出したり、考へる上で欠くことのできない大切な手掛りなのである。

明治・大正・昭和といふ言葉から受ける時代のイメージもそれぞれに違つてゐる。近代国家樹立に全力を傾けた明治、大正デモクラシーといふ言葉に象徴されるやうに、民主主義的風潮とともに大衆運動や社会運動の高まりをみた大正、金

融恐慌に始まり、大東亜戦争をへて、戦後の経済復興に至る激動の昭和と言ふやうに。もし、西暦だけで維新以来の歴史を振り返るとしたら、明治・大正・昭和といふそれぞれの時代の精神や息吹や味はひとつといったものを感じることは難しくなり、それぞれの時代の直面してゐた困難、人々の喜びや悲しみなどを追体験して、歴史を生き生きと心に蘇らせることが果して出来るのであらうかと疑問に思はれる。

「大化」以来、千数百年に渡り続いてきた元号(年号)は日本の文化である。その元号を使はないといふことは、大切な文化を喪失するといふことにならないだらうか。言葉を失ふといふことは、その言葉によつて私達が認識したり、感じたり、表現してきたものも同時に失ふといふことになるのである。現在の高校生も多くは、日本史の年代を記憶する場合、西暦で覚えてゐるやうに見受けられる。若い生徒たちが、元号に接し、それに親しむ機会が少なくなつてきてゐることは心配なことである。

現在の世の中を支的に覆つてゐる風潮は自由・平等・平和・人権・男女平等などの言葉である。それらの言葉を錦の御旗のごとく掲げられると誰も異議を唱へることが難しくなる。最近では、国際化といふ言葉もその仲間入りをしたやうである。国際化の名のもとに日本の大切な文化である元号を捨てて省みないマスコミ

ミなどの浅薄な姿勢は、国民に与へる影響が大きいだけに憂ふべき状態と思はれる。国際化といふなら、いっそ、国語を英語にしたらどうだなどと極端なことを言ふ人はさすがにゐないが、元号の使用を避けて、西暦を用ゐるといふことも基本的にはそれと同様な無分別な行為だと思はれる。国際化といふことは、自国の独自性を失つてまでも、他国の規準に合はせたり、真似をすることではないはずである。歌舞伎といふものも、日本独自の表現の形式を保持して伝へてゐるからこそ、海外からも素晴らしい芸術として評価されてゐるのである。自国の文化伝統を大切にすることこそ、世界に通用し評価される道なのではないだらうか。

また、元号は天皇のご存在と不可分の関係にあることは言ふまでもない。マスコミなどが元号の使用を避けてゐることは、皇室から国民の心を離れさせようとする意図がそこに隠されてゐるのかも知れないといふ疑ひを抱いてしまふ。先日、テレビで歌会始の様子を拝見したが、厳粛そのものの雰囲気身に引き締まる思ひがした。今上陛下は、国の安泰と国民の幸せを常に祈願される大御心を歴代の天皇方から継承されていらつしやる。公的なもののために御心を砕かれ、全身全霊をもつてお尽しになられてゐる。このやうなお方を私達は国民統合の中心として仰いでゐるのである。

(神奈川県立小田原城内高校教諭 数へ五十三歳)

## 長谷川如是閑と東洋・日本思想

古賀 勝次郎

長谷川如是閑の著作に触れるやうになったのは、四、五年くら前からである。それまでは、大正デモクラシーの雄如是閑とかファシズム批判者如是閑といった如是閑評が頭にこびりついてゐて、如是閑に近づくことを妨げてゐた。

ところが四、五年前、森三樹三郎氏の『老子・荘子』を読んでゐたら、巻末に『文献案内』があって、その中に著名な老子・荘子研究者に混って、如是閑の名前がありその『老子』が推薦されてゐた。曰く、「著者はジャーナリストであるが、中国にも強い関心を持ち、『老子』はその愛読書の一つであつた。専門家の業績をも踏まへた上で書かれたもので、研究書としても十分に役立つ。さすがにその視野はひろく、日本で書かれた老子論のうちでも出色のものといへよう」と。早速、大学の図書館から如是閑の『老子』を借り出し読んだのだが、森氏の評に違はず、随所に卓見に富んだ解説・注釈が見られた。

それから折々、如是閑の著作を探しては読んだのだが、それまで頭にこびりついてゐるた如是閑のイメージはことごとく消え去つた。確かに如是閑は真の民主主義者だつたのだが、同時に日本の文化を体現した人でもあつたのである。

ism, y ismos

確かに長谷川如是閑は大正デモクラシーの潮流の中で活躍し名をなした。如是閑が、大正八年に創刊した『我等』は、後期大正デモクラシーを代表する雑誌で、その回りには、大山郁夫や河上肇、楠田民蔵といった社会主義者やマルキスト達が集まつた。父が友人であつたことから丸山真男も如是閑から随分可愛いがられたらしい。昭和四十四年、九三歳でその長い生涯を閉ぢた時、葬儀委員長を務めたのは大内兵衛であつた。このやうに、如是閑の回りには左翼知識人が大勢ゐた。だが、彼等と如是閑の間には決定的な違ひがあつた。

如是閑は貧しい者、弱い者に同情し、金持ち、権力者に対しては容赦なく批判した。また、如是閑の使ふ言葉には社会主義者の使ふものも多々見受けられる。しかし如是閑ほど凡そ「イズム」の付く硬直化した思想を嫌つた者はゐないのである。「ism, y ismos」に還元といふ文章で如是閑は以下のやうなことを言つてゐる。ismの語源はギリシア語の

praxisで、元は英語でいへばpraxis(行為)といふ意味だつた。ところがさうしたpraxisが今日ではpraxisから全く遊離し、ただの「言葉の論理」に墮してしまつた。現在、「何々イズム」といはれてゐるものは、「頭脳の産物」であつて、「行為」を伴はぬ「思想それ自体」といつたものになつてゐる。

しかし、日本で「何々イズム」とか「何々主義」とか言ひ出したのは明治以後で、それまでは、「そんな頭のなかだけの、舌の先や筆の先だけの」イズムや主義といふものはなかつた。つまり、日本人は神代から、行為そのもの、praxisに立つた国民だつたのであり、「何々イズム」といつたものを自分で作つたり、今のインテリのやうに西洋人の作つたイズムで飯を喰ふことなどしなかつた。江戸時代の日本の儒者は、中国伝来の儒教を「実学」といつたが、国学者の本居宣長になると、儒教の理念も儒者の飯の種に過ぎないと言つた。江戸時代まで、praxisでやってきた日本も、インテリといふ言葉ができた頃から、行為を伴はないイズム時代になつたのだが、しかしそれはインテリ階級だけのことで、一般の日本人は、依然として日本固有のpraxisの伝統を持ち続けて現在に及んでゐるのである。

## 大正デモクラシーの実体

かうした考へをしてゐた如是閑が、マルクシズムとか社会主義といつたismに

立つて、貧しい者、弱い者のために文章を書いたり、国家主義、ファシズム批判を行つたのではないことは明らかである。如是閑は全くpraxisの立場からさうした論陣を張つたのだつた。この点で如是閑は、大内兵衛や丸山真男などと決定的に違つてゐたのである。

従つて、大正デモクラシー運動で活躍したといつても、他の運動家とは自ら異なつてゐたのである。否、如是閑自身の言葉によれば、如是閑は寧ろ大正デモクラシーの運動からは「絶対孤立」してゐたのだ。如是閑は後年、次のやうに述懐してゐる。「私自身はデモクラットをもつてみづから任じてゐながら、大正のデモクラシー運動に参加することを避けて、絶対孤立のデモクラットとして始終せざるをえなくなつてゐた……。私自身が避けたといふよりは、時代から敬遠されたのであつた。事実当時の華々しいデモクラシー運動のいかなる団体からも勧誘をうけたことはなかつた。それは彼らが私を時代の動向を否定してゐる人間とみただからでなく、同情者ではあるが、思想的に、実践的に同行を強ひることのできる人間ではないことを知つてゐたからであつた。」この文章からだけでも、如是閑を大正デモクラシーの雄とか旗手とかと見做す通説がいかに皮相なものであるかが分かる。

では何故、如是閑は大正デモクラシー



から身を避けたのか、一方、大正デモクラシーに参加したインテリ運動家達は、如是閑を敬遠したのか。その理由は、如是閑からいへば、大正デモクラシーの運動家達は、「主義者達」だったからであり、運動家達からいへば、如是閑は「主義者」ではなかったからである。如是閑の目には、*W.D.*や主義に立つたデモクラシーは、「頭脳の産物」に過ぎず、真のデモクラシー、つまり *W.D.* に立つたデモクラシーとは映らなかったのである。

ところで如是閑は、*W.D.* に倚り懸った学問を、それが主にドイツで興ったので「ドイツ学」と呼び、*W.D.* に立つ学問を、それが専らイギリスで発達したので「イギリス学」と呼んでゐる。さうして如是閑は、大正デモクラシーが昭和に入つて消え去つたのも、またその後、国家主義やファシズムが猛威を揮つたのも、同じ原因、即ち、明治末期以後、日本のインテリ層を支配するやうになつた「ドイツ学」によって起つたのだと説いてゐる。如是閑は、ドイツ学がどういったものなのかかなり詳しく論じてゐるが、要するにそれは、「現実を知覚的に経験する一切の態度を排して、頭の中だけの觀念形態を一定の目的に適ふやうにつくりかへ」たものに過ぎない。従つて「国家」も、現実から懸け離れた、頭の中で一定の目的を達するに都合のよいやうに作り

換へられ、奇怪なモンスタミたいなものとなつた。それが国家主義でありファシズムであつた。ドイツ学におけるさうした國家の概念が、明治末期日本に持ち込まれ、日本國家も、國家主義・ファシズムに陥るが、それは、ドイツ学における國家の「日本版」に過ぎなかつた、といふのが如是閑の考へであつた。

#### 如是閑の東洋・日本思想観

長谷川如是閑は、*W.D.* に立つ学問を信じて、*W.D.* に倚り懸つた学問を信じなかつた。*W.D.* に立つた学問は、西洋においてはイギリス学であつたが、日本においては万葉集であり、本居宣長の学問であつた。また如是閑は老子を好んだ。しかし孔子を批判することもなかつた。老子や孔子の言葉の多くは、*W.D.* から出たものと感ぜられたからである。

如是閑が *W.D.* を尊んだのは、如是閑が職人の子として育つたことと大いに關係がある。如是閑は、小さい時から、自分の回りで生活する職人達を見ながら、そこに觀察される生き生きとした理屈や理論を超えた自由で人情味豊かな生き方に共感しつつ生長した。後年、如是閑は次のやうに言つてゐる。「若いうちから職人の話をするとじきに泣き出す、といつて笑はれたものだが、これは職人社会の実生活が言葉や文章によつてではなく、じかに私の心に滲み込んでゐるせりかも知れない」。如是閑のデモクラシー

の主張もファシズム批判も、かうした職人的ところから出たのであり、万葉集を愛し、本居宣長や老子を好んだのも同じであつた。

上述のやうに、如是閑によれば、日本は神代から *W.D.* に立つた思想に導かれて今日まで来た。如是閑にとつて本居宣長はさうした日本思想の原型であつた。

如是閑は、宣長に関して、「自然主義者としての本居宣長」、「本居学の学問的態度」などの論文をはじめ、昭和十一年には、『近世社会経済学説大系』の一冊として『本居宣長集』を編集・刊行するなど、かなりの分量のものを書いてゐる。そして何れも、宣長に対する愛情と深い理解から書かれてゐる。宣長は、「道」とは、「物に行く道ぞ」、「そのほかに道といふものはなきぞかし」と言つてゐるが、如是閑はそこに純粹な形の *W.D.* に立つ思想を、つまり日本思想の原型を見るのである。それは日本人の現実主義的、自然主義的態度から生まれたのであつた。

さうした意味で万葉集も日本人の思想傾向をよく表現してゐる。万葉の歌はことごとく当時の「生活者」の歌であつて、そこには中国の思想や文化に影響されなない日本の感情と形式が見られる。如是閑は万葉集の特徴を色々挙げてゐるが、「生活者が生活の関心からもつた実感を中心としてゐる」ことをその一つとして

ゐる。

儒教は、本居宣長の思想に比べると觀念的・理念的といへなくもないが、それでも西洋のキリスト教神学やドイツ学と比較すると、現実的、実践的な学問であつた。

また如是閑は名著「老子」を書いてゐるやうに、老子には相当の思ひ入れがあつた。それは、宣長の自然主義と老子の無為自然に相ひ通するところがあると考へたからである。(勿論兩者の違いもハッキリと認識してゐたが)にも拘らず、明治以前、老子は日本では余り流行らなかつた。それは何故か。如是閑は、「実学」といふ文章の中で次のやうに書いてゐる。「日本人は、儒教渡來の當時から、老莊の道教もはいつてゐたが、漢學者として門戸をはつてゐた人々は、ほとんど悉くが儒教の先生で、老莊の研究者も相当あつたに違ひないが、道教にたつて門戸をはつてゐる儒者はなかつた。漢書の素読を教へてゐた家塾でも、老莊学を教へるものはなかつた。国法で禁じられてゐたわけではないが、日本人の学問の「実学」的傾向が、形而上学時代の言葉の論理に傾いた道教には、「実学」的の效果をもたなかつたからであらう。そして如是閑は、日本の学問のかうした実学的傾向が明治以後、西洋のイギリス学を受け入れる上で大いに役立ったといふ。

# 山背大兄王「平群郡北岡墓」

## （『延喜式』）をたづねて（上）

——主として高田良信師（法隆寺長老）の論説に拠る——

夜久正雄

山背大兄王（やましろうのおほえのおう）は、聖徳太子の御嫡男である。太子のお心を継承して、皇統を守り内乱を避けるために悲劇的な御最期をとげられた。（皇極天皇二年八六四三）

（『聖徳』一一七号）

その御生涯ならびに御最期については、『日本書紀』（元正天皇・養老四年八七二〇）その他の詳しく伝へるところで、いはば非常に有名なお方である。しかしそのお墓については場所がよくわからなかった。『延喜式』（九二七年）には、「平群郡北岡の墓」とあるが、それが何処の墓をさすのか不明だった。宮内庁指定の参考地はあるが信じがたい。これだけのお方のお墓がわからないといふのは、誠に申し訳のないことと考へて、私は前からお墓の所在をたづねまはってきた。

平成三年一月「藤ノ木古墳に隣接して、なぜ宝積寺（陵堂）が建てられたか」

平成三年十一月「聖徳太子信仰史—法隆寺における展開史（上）」中「竜田新宮と御坊古墳群」（『聖徳』一三〇号）

右の論説を紹介しながら拙考を述べて、拙著「しきしまの道」研究（平成十年第二刷国民文化研究会）第三篇「聖徳太子の御思想と御子・山背大兄王の御一生」第五章「山背大兄王のお墓（再説）」の「結び」とさせていた

（一）『延喜式』の山背大兄王「平群郡北岡墓」

（二）藤ノ木古墳と法（宝）積寺

（三）御坊山古墳が「平群郡北岡墓」！

（四）『延喜式』の山背大兄王「平群郡北岡墓」

山背大兄王は、皇極二年（六四三年）御一族とともにおなくなりになった。父太子御創建の法隆寺（若草伽藍）の五重塔の中で、「自ら経きて」おなくなりにな

った。昭和三十三年七月「藤ノ木古墳発掘調査に思う」（法隆寺『聖徳』一一七号）

なった、と『日本書紀』は伝へる。浄土昇天の奇蹟が起ったとも伝へてゐる。当時の権勢を握ってゐた蘇我入鹿に攻め殺されたのであるから、そのあと直ちに丁重に葬られたとは考へられないが、それでもどこかに葬られたにちがひない。しかし、そのことは『日本書紀』にも「法

武帝説」にも「家伝」（藤原鎌足伝）にも、当時の文献には何も記されてゐないのである。法隆寺関係の資料にも何も書かれてゐないといふ。（高田良信師論説）

山背大兄王のお墓についての記事がはじめて見られるのは『延喜式』（醍醐天皇延長五年八九二七年）撰進）巻二十一「諸陵寮」の中であらう。

「平群郡北岡墓 山背大兄王。在大和国。兆域東西三町、南北二町。墓戸二烟。

龍田清水墓 間人女王。在大和国平群郡。兆域東西二町、南北二町。墓戸二烟。

龍田苑部墓 石前女王。在大和国平群郡。兆域東西二町、南北二町。墓戸二烟。

右三墓不入頒幣之例。」

（新訂・増補・国史大系『延喜式』中篇）

『延喜式』では陵・墓とも遠近によつて分けられてゐて、奉幣に差がある、といふ。毎年月日を定めて頒幣の儀式が定められてゐて、頒幣のある陵・墓につい

ては、当日その名が読みあげられたといふ。したがって頒幣のある陵・墓については、毎年その所在が確認されたと考へられる。しかし、「頒幣の例に入らず」とある前記三墓についてはどうだったのか？わからない。

ただし、この「諸陵寮」の記事は、陵・墓を列挙した終りに、「凡そ諸陵墓は、毎年二月十日、官人を差遣して巡検す。仍て当月一日、名を録して省に申す。其の兆域、垣溝、若しくは損壞有らば、守戸をして修理せしむ。専当の官人巡りて検校を加ふ。」とある。そして、「延長五年十二月二十六日」として、「阿刀宿弥忠行」以下「（民部卿）藤原朝臣清貫、（左大臣）藤原朝臣忠平」まで五名の連署がある。

これよってみると、延長五年（九二七年）には、山背大兄王のお墓は、「平群郡の北岡の墓」（大和国）として、朝廷において確認されてゐたことがわかる。そこで、このお墓の場所——特に「平群郡北岡」がどこかが問題になる。これがわからなかったのである。

地名の文献考証には定評のある吉田東伍博士の『増補・大日本地名辞書』（昭和四十四年十二月二十五日増補版）によると、「北岡墓」について、次の通りに記されてゐる。

「北岡墓 延喜式云、北岡墓、山背大兄王、在平群郡、兆域東西三町南

部、在平群郡、兆域東西三町南

部、在平群郡、兆域東西三町南

部、在平群郡、兆域東西三町南

部、在平群郡、兆域東西三町南

部、在平群郡、兆域東西三町南

部、在平群郡、兆域東西三町南

部、在平群郡、兆域東西三町南

部、在平群郡、兆域東西三町南

部、在平群郡、兆域東西三町南

部、在平群郡、兆域東西三町南

北二町、大和志云、北岡墓上、有寺、曰法積寺、四畔田丘五所。」

(以下略)

右の「大和志」といふのは、「享保十九年(一八三四年)甲寅春二月望日丹州書生並川永誦上書」といふ序のある「日本輿地通志畿内部」の「大和国」の地誌である。「平群郡・陵墓」の項に次の通りに記されてゐる。

「平群郡北岡墓 山背大兄王。在法隆寺村。墓上有寺、曰法積寺、四畔田丘五。」

龍田清水墓 間人女王 天武帝之妹

在龍田村南小吉田村、墓上有寺、曰清水山吉田寺。

龍田苑部墓 石前ノ女王。在龍田村ノ北、呼御廟山。」

右の中央の「龍田清水墓」については、「清水山吉田寺」が現存してゐて、境内に鉢泉もあり古墳もあり、問題はない。

「延喜式」の「間人女王」が、「天武帝之妹」であるか、聖徳太子の母宮の「間人女王」であるか、そのいづれかを決定するのが問題といへば問題であるが、寺伝は天智天皇創建を伝えるので、天智・天武両天皇の御姉妹・孝徳天皇皇后の間人女王と見てまちがひあるまい。お二方とも別に合葬されていらつしやる、——聖徳太子の母宮は磯長の御陵に、天智・天武御姉妹の宮は、母宮齊明天皇御陵に。「頒幣の例

に入らず」とあるのは、そのためかもしれない。吉田寺は、現在「ぼっくり寺」として、有名である。)

私は、法隆寺夏期大学聴講の折にほぼ二十年近く毎年このお寺に御厄介になつたので、疑はしいことはない。

次の「龍田苑部墓」は、「苑部」といふ地名がわからないので確定はむづかしいが、「御廟山」が後の「御坊山」とすれば、「龍田村ノ北」がその通りで、これも確定できるかと思ふ。(後述)

「石前ノ女王」とあり、「諸寮式」には「石前ノ女王」とある。

欽明天皇の御長女で、母は大蘇我稲目の娘・聖塩姫、用明天皇の同母妹、推古天皇の同母姉である。「日本書紀」によると「初め伊勢大神に侍へ祀る。後に皇子茨城に軒されたるに坐りて解けぬ。」とある。茨城皇子は、異母兄弟(聖塩姫の妹・小姉君を母とする)で、泥部(間人)穴穂部皇女(用明天皇皇后・聖徳太子母)ならびに崇峻天皇の同母兄である。「皇子茨城に軒されたる」とあるのは、皇位継承にかかはる事件であつたのであらう。「頒幣の例に入らず」とあるのはその故であらうか。)

そこで「延喜式」「頒幣の例に入らず」三墓のうち、二墓はほぼその位置が明らかになる、(考古学からの検証はいま措くとして)。

最初の山背大兄王のお墓についてみると、まづ「平群郡の北岡」の地名の場所が不明であること、次に「大和志」のいふ「法積寺」が不明であること、——この二つの問題を解決すれば、お墓の場所がわかると思はれた。

そのため、私は「平群郡」を現代の「平群町」と考へて、町内の陵墓をたづね廻つたのである。——これは大きなあやまりであつたが、それはあとになってわかつたことで、当時は、真剣であつた。

ところが、次の「法積寺」のことが、思はぬことから明らかになつた。それは、いはゆる「藤ノ木古墳」の発見と発掘とを契機として、法隆寺管長高田良信師が、法隆寺関係の新資料によって明らかにされたのである。(その結果、「藤ノ木古墳」を「平群郡北岡墓」と考へた「大和志」の考へがまちがつてゐたことも明らかになつた。それで「法(宝)積寺」と「平群郡北岡墓」とは無関係になつた。)

「平群郡北岡墓」は別に求めねばならなくなつたのである。しかし、いはゆる「藤ノ木古墳」と「法(宝)積寺」との関係が明らかになつたことで、次の(三)の「竜田新宮」と「御坊山古墳」との関係が明らかになり、やがて「御坊山古墳」の被葬者が山背大兄王であらうことが明らかになつたのである。

(二) 藤ノ木古墳と法(宝)積寺

「大和志」(一八三四年)で、「山背大兄王の平群郡北岡の墓」の墓上にあるとされた「法(宝)積寺」について明らかにしたのは、法隆寺管長高田良信師の次の論説によるのである。——「藤ノ木古墳発掘調査に思う」(昭和六十三年)および「藤ノ木古墳に隣接して、なぜ宝積寺(陵堂)が建てられたのか」(平成三年)。

いづれも法隆寺(または法隆寺管内宗源寺)に伝はる古資料によって発見された事実が述べられてゐるので、これ以前には誰にもわからなかつたことである。

いはゆる「藤ノ木古墳」が未盗掘であるといふことが、ファイバースコープによって発見されたのは昭和六十三年六月二日のことである。

石棺内の遺骨とそれととりまく「太刀・玉類・布製品と見られるおびただし副葬品」が埋葬されたまま存在することがわかつて、マスキミはじめ多勢の人が殺倒した。

いはゆる「藤ノ木古墳」とは、前記「大和志」(一八三四年)のいふ「山背大兄王の平群郡の北岡の墓」のことなのである。

この発掘には十分の心遣ひがなされねばならない、この墓が未盗掘であつたのは、古くここをミササギ(陵)といひ、また「陵堂」があつて、この墓に畏敬を

はらってきたからである、——さういふことを警告したのが、前記・高田良信師の最初の論説である。

被葬者についても、宗源寺所蔵文書の延宝七年(一六七九)の「除地之覚」に、「法隆寺村・崇峻天皇御廟・陵山」といふ記録のあることから崇峻天皇陵であることを示唆されたのである。

被葬者については当時いろいろな説があったが、結局は、「土地の豪族」(既鳩町教育委員会作成「藤ノ木古墳現地見学会資料」と決定して、発掘が進められたのである。

発掘を担当した考古学者は、はじめは築造の年代を「須恵器が示す五六〇〜七〇年代かあるいはそれ以前」とする見地から、崇峻天皇(五九二年崩御)御陵説を否定し、後には築造様式全体の見地から、築造年代を「六世紀後半の範囲内におさまる」として、崇峻天皇説を否定してゐる。(「出土品とハイビジョン映像による「藤ノ木古墳とその時代」展」(平成元年十月二十一日〜十一月十九日、サントリー美術館はじめ各地特別展・図録——図録編集・執筆・展示指導—奈良県立橿原考古学研究所その他)

高田師は「法積寺」の歴史を次のやうに概括する。  
「十三世紀後半の法隆寺文書や、(中略)「別当記」や「嘉元記」によると現在の藤ノ木古墳の南側に「陵堂」と呼ばれるミササキ(藤ノ木古墳のこと)

に附属した寺院が存在していたことがわかる。この寺院は「宝積寺」とも呼ばれ、安政元年(一八五四)に焼失するまで連綿と存在していたことが法隆寺に伝わる文献などの記録によっても知られる。ところがその「宝積寺」は明治五年に廃寺となり、ミササキは官有地、建物の跡は民間に払い下げられて現在に至った。」

そして、この「陵堂」が「いつ、どのような目的で建立されたかはまったくわかっていない」としたうへで、「陵堂」についての記録を年代順に整理して、さらに「宝積寺」建立の目的をさぐってゆく。そして結論として次のやうに言はれた。

「この宝積寺は藤ノ木古墳の南に隣接して平治二年(一一五九)以前に建てられていたことは、藤ノ木古墳と宝積寺の間に何等かの因果関係が存在することは否定できない。むしろ、藤ノ木古墳が存在していたからこそ、その地に宝積寺が建立されたと見るべきであらう。それは宝積寺の別名を「陵堂」と呼んでいることから了解できる。そのような見地に立って宝積寺の建立目的を考えるならば、それは藤ノ木古墳を守護するために建てられた寺院ということになる。  
若し、そうであるとすれば、宝積寺は藤ノ木古墳の被葬者を供養するための寺院ということになるであらう。」

そのような目的のもとに宝積寺が建てられたとすれば、必然的にその被葬者は、寺院を建立するに値する人物、供養しなければならなかった人物ということになる。そのように考えるならば、かねてから私が主張している藤ノ木古墳の被葬者「崇峻天皇」の可能性が一段と有力視しなければならなくなる。

それは「書紀」が記しているように、崇峻天皇の悲劇的な最期を考えれば、天皇の魂を未長く鎮めるために古墳の前に寺院を建立して供養したとしても決して不思議なことではない。むしろ、そのように理解しないと陵堂としての宝積寺建立を見出せないのである。」

前述のやうに崇峻天皇御陵説は考古学者によっては否定されてゐるが、この古墳をミササギと呼びその陵前に宝積寺といふ寺院を建て、八、九百年前以来供養を怠らなかつた事実を、それにたづさはってきた人々の心を深く思ひみなければならぬ。未盗掘の結果、見ることでできたすばらしい副葬品の美に驚くばかりではすまないであらう。  
この後、この事実を深くたづねた高田良信師によって山背大兄王のお墓の所在が明らかになったのは偶然のことではない。

### 『国民文化講座』 第一期(平成九年度) 講演録刊行のお知らせ

前年度に開講いたしました「国民文化講座」第一期の講演録を小冊子にまとめました。ご希望の方には実費にてお頒けいたします。

(内容)  
「世界における日本の使命」  
明星大学教授・東京大学名誉教授  
小堀桂一郎氏

「真に対等な日米関係を目指して」  
麗澤大学教授・フーバー研究所客員  
研究員  
西 鋭夫氏

「太平洋文明の興亡と日本」  
明治大学教授  
入江 隆則氏

「次代の日本人に何をどう伝えるか」  
明星大学教授  
高橋 史朗氏

(頒価)  
一冊：四百円 送料：百八十円  
(申込先)  
〒一五〇〇〇〇一 東京都渋谷区東一  
一三一―四〇二

社団法人 国民文化研究会事務局  
TEL 〇三―五四六八―一六三〇  
FAX 〇三―五四六八―一四七〇

『国民文化講座』第二期  
第三回、第四回のお知らせ  
第三回 四月十一日(日)

(仮題)「戦史に学ぶ失敗の本質」  
防衛大学教授 杉之尾孝生先生

第四回 六月十三日(日)  
(仮題)「祖国チベットと日本」  
岐阜女子大学教授 ペマ・ギャルボ先生

何れも午後一時より四時まで「国立教育  
会館」(千代田区霞ヶ関三丁二番三三番六  
一三五)にて開催いたします。

(次号につづく)  
(重細亜大名誉教授)

## 川井修治大兄の

御逝去を悼む



鹿兒島大学名誉教授川井修治大兄は、平成十一年二月十七日午前十時、膀胱癌のため鹿兒島市内の病院で逝去された。行年七十七歳。大兄は東京帝大在学中学徒志願、シベリア抑留を経て帰郷。西洋史学を専攻して鹿兒島大学に赴任、昭和三十一年九州の同愛に呼びかけて国民文化研究会を結成し、その活動を指導して後輩の育成に尽卒された。本会産みの親の第一人である。その氣鋭と温谷を思ひつつ御逝去を記すことは悲しみの極みである。

弔辞

川井修治兄 倉卒の御逝去に接し驚愕哀悼に堪へず、いまはるかに英魂を仰ぎつつ兄が若かりし時より七十余年の御生涯を思ひ、限りなき敬慕を捧げます。兄は昭和十五年松江高等学校在校の時、早くも日本学生協会の菅平全国学生合同合宿に参加して、わが国が直面してゐる支那事変が思想問題に他ならぬことを自覚し、

やがて学徒動員による陸軍志願、シベリア抑留、帰還後の大学復帰、教師として鹿兒島赴任、その間を通じて一貫する祖国再建の願ひは、主として九州在住の同志に呼びかけそれを結集して国民文化研究会を創設されたのであります。敗戦日本が嘗めつくした苦難を苦しみ、感性鋭い意志と、緻密な思想展開を以て昭和三十年代四十年代の大学の混乱に身を挺して戦った足跡、またその子弟と悲しみ喜びを共にしつつ祖国再興の種子を遺されたことは偉業といふ他ありません。

地熱のやうに尽きることのない祖国への兄の篤信に応へることもなくお別れすることを悔み悲しむものであります。願はくは祖国の行く手を兄の一念が尚も尚もお守り下さいませことを。

君と見し六道の海の朝なぎのはるけき時をかへりみるかな  
みいくさにたちてぞゆくと家人に別る君のうた忘れえず  
大君のみことかこみゆきゆきいでち過ぎにしその一生はや

お別れのことばと致します。

平成十一年二月十九日

友人代表 實邊 正久

弔辞

先生、この日の来ることは、一昨年、大手術をなさった折に予感してゐましたが、それが現実となって、悲しみが込み上げ、寂しさが全身を覆ひます。この悲しみと寂寥は例へやうがありません。

去年、「社研」―鹿大の学内団体の社会科学研究会―の在京OBの集ひを始めたことをお知らせすると、大変お喜びになり、来年暖かになったら皆と会へるよと、云はれたことが昨日のこのやうです、耳朶に残って離れません。大変楽しみにしてゐたことが、儂い望みとなってしまひ人生の悲しみを思ひます。青天の霹靂とはこのことかと思ひます。去年の夏お会ひした時は、元氣さうでした。中々ふとらないんだと瘦せた体をさすりながら、まだ焼酎が飲めないと言はさうでした。

先生をはじめにお訪ねしたのは、旧七高の学生寮で、大学に赴任されて間もない頃であった。お母様とご一緒に独身でした。とてもストイックで高潔の士といふ感じの中に、先生の心の温りが体に伝はつて来るのを感じ、すばらしい先生だなと思ひました。爾來約半世紀、師と仰ぎ、父と思ひ、兄と慕ひつつ育つて来ました。様々な思ひが心の中に生きてをります。

先生は、松江の方でしたが、鹿兒島の地を愛し、根っからの薩摩単人でした。常日頃、先生は僕の信念は「愛国」と「反共」だとおっしゃってゐました。だから、「退官記念論文集」の中でもそのことを激しい調子で述べてをられます。日本の共産革命を許してはならないと、あらゆる人々に訴へて来られた。先生のマルキシズムへの批判は、単なる批判でなく、敗戦によるシベリア抑留における実体験が根本にあるので、論理を超えて、人の胸に迫るものがありました。先生の情熱と愛情が一体となって、人々の胸を熱く

させました。愛国者と云つても排外的、国粹的なものでなく、国を亡ぼしてはならないとの一念でした。この信念を一身に受けて、私達は育つて来ました。今でも国のことを思ふと、先生と共に生きてゐる喜びを感じます。そして、国を憶念することを教はりました。

先生のご一生は、戦后断絶した日本の文化伝統を青年・学生に伝へ、共に学び、学生の心を啓発することに献身されることであつたやうに思へます。それは、ある意味で、学生生活を捨て去つて、青年・学生の心の錬磨に捧げ尽された姿ではなかつたかと思ふと、涙が止めどなく流れて来て、一人の淋しさと悲しみが身を包みます。先生の進るやうな情熱は、大学の学生サークルへの働きかけとなり、学問を通じての先生と我々の間には厳しい中にも温い心の通ひ合ひがありました。だからサークルでの合宿は実に楽しい思ひ出です。先生の情熱と愛情の積み重ねの教へが、幾多の志ある学生を育て、現在は各界で活躍してゐます。このサークルで育つた友は、離れて住んでゐても、会へばすぐ心がなごむのです。これも先生からの大きな賜です。

対外的には、昭和三十一年から始められた毎年夏の「国民文化研究会」―副理事長を十五年務められた―の合宿教室です。今年で四十四回目になります。この合宿を営むについて先生は、「私達戦前からの同志が一念発起して始めた営みで、今の大学では根本的に欠落してゐる人生観・世界観の修練の場を個々の大学の枠

を超えた広がりの中で実現しようとしたものでした。幸ひ鹿大にゐる私のほかに、九州圏内に多くの同志がゐりましたので、最初霧島に六十名位の学生を集めて、三泊四日の合宿教室を催したのがこの始まりでした。八人生・学問・祖国Vの言葉、すなはち厳しく人生を見詰めること、学問の筋道を正すこと、祖国への奉仕献身を念とすることを努力目標に、数日起居を共にし、講義のほか古典輪読や和歌創作そして班別討論を通じて本音のところまでぶつかり合ふといふやり方でした」と淡淡と述べられ、その思ひが一入でなかったことが心を打ちます。ここに御参列の方々は、この合宿教室に参加された経験があり、先生の志につながってをられます。

我が国は経済的には豊かになりましたが、日増しに亡国への道を辿つてゐるやうに思へます。かういふ情況の中に、かけがへのない先生を失ふことは悲しみに堪へません。崩れさうになる自分を心から支へて下さった先生を失ふことは不安でなりません。先生の志を友らと共に研鑽し、その志を次代の青年・学生に伝えることに献身する、さうすることが先生の志を生かすことになることを信じます。どうか大きな心持で見守つて下さい。悲しみを乗り越えて、大志に向けて生き生きします。また残されし遺族様の行く末についても、我々も力になりますがお護り下さい。

有難うございました。これからは安らかにお休み下さい。最後に先生が退官さ

れた時の歌を詠ませて頂きます。

往時茫茫さはさりながらひとすぢの道を求めて生きにしかな

世の為に思ふことのみ多くして為し得

しことの少なきを恥づ

わが心うけ継ぎくるる若きらのあまた

出でたり幸といはめやも

残されししみじかき時をまたさらに辿り

ゆくべし道遠くとも

先生永久の別れとなりました。言葉に

なりませんでしたが、有難うございました。さやうなら。

師の君と歩きし道をもろとも友と進

まむ生命はつるまで

平成十一年二月十九日

先生に恩をうけし教へ子を代表して

上村 和 男

献 詠

小 柳 陽太郎

便りせですぎにし日々も鹿兒島と聞けば

偲びつ君があけくれ

シベリヤゆ帰りますませし若き日の眉上げ

し君とはに忘れず

敗戦の苦しき日々をきびしかりし君が叱

咤に生きてこしはや

きびしかりし面にはあれどあたたかき目

もとの笑みの忘れえなくに

刀折れ矢尽くるとも阿修羅なす戦ふ君と

つね偲びこし

桜島火を吐く山と雄叫びしわがますらを

よつひに帰らず

斎場の君が遺影よとこしへの別れとたゞ

にをろがみまつる

国のゆくて守りませ君身はたとひ幽り世

遠くさかりますとも

徳 永 正 巳

おととしの霜月一日の夜なりきはるる

君の訪れ呉れしは

たゞ戦友に会ひたくなりてと訪れし君の

笑顔の忘れえぬかな

その月の晦り待たず大手術受くる運命と

知る由もなく

昨年の如月半ば退院の報らせ嬉しく拜見

せしに

皮肉にも癌の治療に同じ月我交替に入院

となれり

賀状には経過良好とありたるに思ひもよ

らぬ今日の計報は

お互ひに国護らむと猛訓練にはげみあひ

たる戦友なりしに

シベリヤゆ帰りに見れば情なき祖国の姿

に驚き果てつ

時も時君訪ね来て共々に力あはせて起た

むとぞ誘ふ

その日より四十数年相共に微力なれども

努め続けつ

如月の十七日は小林大兄一周忌の翌日な

りき不思議なるかな

我もまたやがて君追ふ運命なれど若き友

等以後を託さむ

名 越 二荒之助

冬枯れの夕暮近くますらをの友みまかると

聞くが悲しき

六十年近きつきあひ日の本のいのちととも

に生きてきにしを

すらを川井

大学に勤めし後は若きらを育ててやまざ

り生涯かけて

今日よりは鬼ともなりて日の本に仇なす

者ら払ひますらむ

下関市 加藤 善之

次々に先輩逝きて無き数に入りたまふか

な梅は咲けども

人はみなゆく身なりとも懐しき大人ゆく

ときくだに悲しも

神奈川県立歴史博物館勤務

福 田 忠 之

来る春の花を待ち得ず師の君は急ぎ逝か

れし如月の朝に

熊本市 折田 豊生

師の君のみおもわ偲びまつりつつ凜たる

梅の花を見るかな

編集後記 卒業式が迫ってきた二月中頃、

下関市立大学は、今年から卒業式・入学

式に国旗を掲示しないと決めた。早速市

民・各団体からその取り決めを取り消せ

といふ運動が起つてゐる。国旗・国歌を

尊重せよと文部省が小・中・高校を指導

してゐる時に、大学が反対のことを言っ

てゐるのだがそれは、大学は国政とは独

立した真個の見識を示すといふ見栄に隠

れて、わが国の歴史を壊る勢力に加担し

ようとする本意に出るのだらう。まして

や「東アジアの交流を目指してゐる本学

としては日の丸はなじまない」といふに

至つては、明るい日本の学問の、吸引力

の、かけらもない。(今年はこの取り決

めを実施しないことになった) (宝辺)



発行所  
 社団法人 国民文化研究会  
 (九州→東京→全国)  
 東京都渋谷区東1-13-1-402  
 振替 00170-1-60507  
 電話 03-5468-6230  
 F A X 03-5468-1470  
 月刊「国民同胞」編集部  
 下関市南部町25-3宝辺正久  
 毎月一回10日発行  
 購読料 年間2000円

### 少子化の時流に棹さして

——七人の子供達の義務教育を終へて思ふこと——

坂 東 一 男

「お父さん!! サクラ咲クヨ!!」と妻の明るい声が受話器に弾んだ。次男坊(七番目の子供)が念願の都立西高に合格したとの知らせである。巷間、学級崩壊等荒れる学校の話が毎日のやうにマスコミを賑はしてゐるが、度々の転動に伴ふ転校を経験し、多少のトラブルはあったものの、登校拒否生も、グレ者も出さず、七人無事に義務教育を終ることが出来ホツとしてゐる。

「七人ものお父さんを育てるのは大変でせうネ?」度々聞かれた。成長した子供達のアルバムを繰りみてみると、一人一人の成長の軌跡に万感の思ひがこもるが、大変だったとの実感は薄い。「ビール会社に奉職したのだから胃袋の増加をはたし会社に貢献する」との世帯を持った当

時の初志を貫徹した喜びが大きかったせゐかもしれぬ。

「合宿教室」参加の縁で和歌に出逢ひ、  
「銀も金も玉も何せむにまされる宝子に  
しかめやも」の山上憶良の気持を大切に  
し「子は宝」と信じたこと。妻が健康で  
七人全員が母乳で育ったことも幸ひした。  
子供を育てる一番大切な時期に母乳で育  
てることが出来たことを妻に感謝する。  
何よりもまして、子育てには本当に恵  
まれた環境にあったと、以下の方々に心  
より感謝の気持を伝へたい。

第一に、三十八年間に亘つて仕事に全  
力投入出来た会社の仲間達。  
第二に、「ダイヤモンドはなくても、  
七人の子宝は素晴らしい」と陰日向なく  
励ましてくれた双方の両親。

第三には、日教組のドグマに犯される  
こともなく子供達を情熱をもって導き下  
さつた幼稚園・小・中学校の素晴らしい  
先生方。

私にとって最大の支へは、国文研のご  
縁で出逢つた良き師・良き友の励ましで  
あり、毎朝拝唱してゐる明治天皇の御製  
の数々であつた。

つくろはむことまだしらぬうなみ子の  
もとの心のうせすもあらなむ(明治三  
十九年 心)

たらちねのにはの教はせばけれどひる  
き世にたつもとゝとぞなる(明治四十  
年 庭訓) 等々。

この明治天皇の教育への思ひが、人の  
人たる道をお示しになられた明治二十三  
年宣布の教育勅語になつたと聞く。ふり  
返つてみると私の子供達への接し方の根  
幹は、「父母ニ孝ニ、兄弟ニ友ニ、夫婦  
相和シ、朋友相信ジ、恭儉己ヲ持シ……」  
との教育勅語精神の中にその神髄があつ  
たと思ふ。

子供が一番大切な時期を母乳で育て、  
七人の子供達全員を私が風呂に入れ、ス  
キンシップを図つた。朝は「お早う!!」  
に始まり、「行つて参ります」「行つてら  
っしゃい」「ただいま」「お帰りなさい」  
の挨拶の飛び交ふ家庭生活。

幼いときから散歩の折や、一緒に開ん  
だ食卓で、「人との交りの中で大切なこ  
と」「やっではいけないこと」「守るべ

きルール」を反復教へてきた。「ハイ!!  
と元気のよい返事」「人に迷惑をかけな  
い」「感謝の心を忘れない」「人に後ろ  
指をさされるやうなことをしない」等々  
と。

更に、日常生活の節目の中で、祝日は  
必ず日ノ丸を掲げ、折々に皇居に連れて  
ゆく等、日本国民として恥づかしくない  
生き方を実践してきたことも忘れられな  
い。

今、学校教育の場で生じてゐる混乱、  
或は日本のあらゆる社会現象の中で生じ  
てゐる我欲むき出しの事件の大半は、  
「公」と「私」との混同。家庭や学校生  
活に於て、基本的なルールが実践されて  
いないことにある。「子供の目線」では  
なく、古来日本の伝統の中で培はれた  
「躰」といふ物差でキチンと教へ込み身  
につかせることが一番大切なことだと確  
信する。

日本が成長するに必要な人口、特殊出  
生率二・〇八を保持し、個人のエゴむき  
出しの「私」から「公」の立場をわきま  
へた子育てをするためにも、「心の教育」  
を実践するためにも、教育正常化を志向  
してスタートした本会の最大行事「学生  
青年合宿教室」継続の火を燃やしつづけ  
ることを決意してゐる。

平成十一年三月十四日

アサヒ飲料株式会社 常務取締役  
首藤園支社長 数へ六十二歳

## 国民教育の道筋を問ふ (承前)

小野吉宣

《誇りを取り戻すに陳より始めよ》

歴史を短期的でなくて百年単位(一世紀)で見ると、更にその十倍の時代区分の一千単位の民族そして国家の興亡を鳥瞰し、文明の交流・接触を通しての盛衰を見てみるといふ視点がある。百年先を考へるには百年間の歴史を見つめその中に貫かれてゐる確かなものを感じておかねばならない。一千年先を考へるに於ても然りであると私は考へてゐる。孫子の兵法に待つまでもなく國を分裂させ滅ぼすにはその國の歴史に対する敬意と誇りを奪ひ去ればよい。家に対しても同様であると私は思ふ。そこで先づは世界に対して我が家の誇りを取り戻す作業をしてみたい。私は我が家の二十世紀を日本の平凡な家の典型として見てゐる。二十世紀は、我が國にとって対外的な戦争の時代であったとも言はれる。我が一族は取り立てて好戦的な家系ではなくごく普通の平和を愛好する日本人である。だが國家の存亡をかけた國が全体で戦つてゐるときには覚悟を定めて戦場に立つた先祖を持つてゐることをひそかに誇りとしてきた。学生時代耳にタコができるほど侵略戦争と言ふ言葉を聞かされたが、私にとつては日清・日露の戦ひは祖父の時代の戦ひであり第二次大戦は父母の時代の戦ひだったのであるからどうしてもそれら

と侵略戦争とは結びつかないのである。

日本は十九世紀末に日清戦争に勝利した。祖母は提灯行列をして「日本が勝つた。日本が勝つた」と喜んだ思ひ出を幼い頃私達によく語ってくれた。それはオリンピックで金メダルを取つて日の丸が揚がり君が代を歌ふそのレベルの喜びではない日本国民あげての歓喜だったのである。その時代の人々と同じ気持ちになつて味はふのが国民の歴史なのである。歴史を味はふとは音楽と同様ハートで受けとめるものであり、民族共感の喜びや悲しみを、ひとしく共にできない歴史なんて死んだ日本史ではないでせうか。

二十世紀初頭、一九〇四年(明治三十七年)に日露戦争が始まり私の祖父たちが従軍し戦つた。「閉居裏のはたで縄なふ父は過ぎしいくさの手柄を語る。居並ぶ子供は眠さを忘れてこぶしを握る」と言ふ文部省唱歌があるが「過ぎしいくさ」とは日清・日露の戦ひのことなのである。私が幼かつた頃親戚に日露戦争で金鶏勲章をもらったお爺ちゃんがゐた。母がよく話すことであるが、ある夏に昼寝から覚めたおぢいちゃんが「ありがたい、ああ、ありがたい」としきりに泣いてゐたさうである。なぜかと問へば「夢の中で明治天皇が現れ給ひ『秋永幾之助』と私の名前を呼ばれ、私の勲功をたたへら

れた。」「もつたいない。もつたいない」と言つて感を極めて泣いてをられたと言ふ話である。ここには日露戦争を戦つた一兵士と天皇との暖い血の通つた絆がある。母はこれを我が一族の誇るに足る歴史として語ってくれたのであらう。この種の話は私の幼い頃はどこの家にも生きてゐた。今掘り起こしてゐないと民族共感の歴史を喪失して衰退し滅びる民族となつてしまふ。

イギリスでは一八〇八年十月二十一日にイギリス艦隊がフランス・スペイン連合艦隊を破つたその日をトラファルガー・デューイとして子孫に語り継いでゐるが、日本で言ふならば、五月二十七日にあたる。その日を皆さんご存知でせうか。日露戦争中の一九〇五年(明治三十八年)五月二十七日から二十八日、東郷大将率ゐる日本連合艦隊がロシアのバルチック艦隊と対馬海峡で戦ひました。福岡県遠賀郡の波津海水浴場付近にある母の里でも砲声が耳をつんざくほど聞こえたさうです。祖母から直接聞いた話ですが、海戦が始まると砲煙で空が昼間でも夜のやうに暗くなつたさうです。お座敷の窓ガラスが「ジャジャー・ジャジャー」と砲声と共に鳴り響き「生きた気持ちがないほど恐かつたので仏壇の前に正座して手を合はせ「日本が勝ちますやうに」と一所懸命拝み続けたのだよ」「戦ひは翌日まで続き五月二十八日にロシアのバルチック艦隊が撃滅され、日本が勝つたのだよ」と祖母は話してくれた。この話は一庶民である祖母が自己の運命と

祖国日本の運命とが切り離せない喫緊のものであると言ふことを体験を通して語つてくれたものです。

父の旧制中学の修学旅行は中国の東北部の満州であつたさうだ。父は「乃木大将が敵の大将ステッセルを打ち破つた」「三高地に立つてみないと乃木大将の偉大さは分からないし、日露戦争の勝利の意味の重大さも分かりはしないだらう」と言ふ。昨年十一月江沢民中国主席が過去の歴史認識に関して「過去の侵略への謝罪」を日本側に求める主張をしたとき父は「江沢民は日本に対して感謝する道を知らない」と言つた。何故なら「支那人は満州をロシアに取られてゐたことを忘れてゐる。日露戦争で日本が、ロシアから満州を日本人の多くの命を犠牲にして取り返してやつたのではないか、明治の人たちが戦はないでゐたならばと言ふことを少しは考へてみるがいい。あのままでは満州は永遠にロシアのものだったのである。」父は日支事変(日中戦争)を戦つた人であるが「満州が中国に返されたことに対しては感謝しても良い。江沢民は礼節をわきまへてゐない」と言つた。私は父の正義に賛同して受けとめてゐます。

二十世紀の歴史を我が家ではささやながら誇りを持ってかうして血脈の中に捉へてゐます。洋の東西を問はずインドのネルーやイギリスのトインビーを例に出すまでもなく、親が自分の家に誇りを持つたせることと國への誇りを持させることを別建てでなく同じ情念で家庭で行な



ふのが歴史教育の出発点のやうである。戦後の日本では、そこが否定されたまま歴史教育は一切学校でと言ふことになつてゐる。まづは我が一統の二十世紀に誇りを取り戻すことから始めよう。隗より始めよと提案したい。

《歴史に学ぶ》

学校で私は初任者の指導を担当してゐるので、日本史の授業を見せてもらひその合評会にも出させてもらふ。参観日の授業は南北朝の時代を後醍醐天皇を中心に歴史を展開してゆき、教科書に書かれてゐない話を盛り込みながら生徒の興味や関心を引くやうに工夫された比較的良好の授業であつた。しかし南北朝時代への歴史の流れを考へさせるときに、あまりにも歴史上の人物を軽少化することになる発問がなされた。「後醍醐上皇が後深草天皇に皇位継承を命令されたとき、十七歳でした。皆さんと丁度同じ年ぐらゐりますが、あなたが総理大臣だったら何をしますか。」一人の生徒は「消費税を無くします。」もう一人の生徒は「勉強をしないでいいやうにします。」それに對して先生は先を急いでゐたせゐるもあるが「十七歳とはその程度でせうね」と言つて「まだ皇位を譲りたくない気持ちがあつたのが皇位継承をめぐる争ひのもととなつたのです」と続けた。合評会の時に感想を求められた私は「十七歳の生徒のレベルに後深草天皇を引き下げたままでいいのか、吉田松陰は十二歳の時に藩主毛利公に講義をしたと聞いてゐるが、天皇がどういふ心組みで政務につかれてゐ

たか正確におさへておかないと、歴史を学ぶのではなく生徒が自分のレベルで歴史を裁くことになつてしまひはしないか」と言つた。その後で図書館でいろいろ本を探して調べてみると小田村寅二郎・小柳陽太郎共編「歴代天皇の御歌」初代から今上陛下まで二千首——(日本教文社刊)があつた。天皇ご自身の御歌を味はふことにより学問的にご心境を伺ひ知ることができ、正確に歴史を学ぶことになのである。そこを一部引用する。

石清水ながれの末のさかゆるはこゝろの底のすめるゆゑかも(玉葉集)

神祇の御歌の中に、題知らず

祭祀を天皇として司られたときの御歌である。普通ではとうてい及ばぬ清澄なるご心境で、天つ神と國つ神を鏡として自分のこころを映し出し高い調べにのせ、日本民族の末長く栄えるやうにと祈りを込め、短歌に詠じてをられる。ここを示してやると先生は驚いてゐた。千年紀で歴史を追つてみると「ながれの末のさかゆる」を祈り給ふ御心は六四八年後の明治四十年(一九〇七年)明治天皇(御年五十六歳)の御心に相続され明治天皇は次のやうに詠じてをられる。

目に見えぬ神にむかひてはぢざるは人の心のまことなりけり  
これは今上天皇にも相続されてゐる。  
大学受験のために生徒は歴史を知識として頭の中に入れる。それはそれで仕方がないが解説書ばかりを覚えないうでその時代の人々の原文にあたり、謙虚にしか

神祇

もじつくりと祖先の声に耳を傾けるやうな、歴史に学ぶ姿勢を身に付けないと文部省が改革の柱で提唱してゐる「生きる力をつける」勉強にはならない。

《千年紀で歴史を見る目》  
エジプトのピラミッドにしてもチャイナの万里の長城にしても、武力で支配した王朝のものであるから争乱によつてとつた昔に滅ぼされたその遺跡に過ぎない。しかし日本の王朝は権力でなく權威で國を治めたから今日に続くよく言はれる。皇太子殿下に外国の人が「皇室はこれからもずっと続きさうですか」と質問したのに対して「未来のことは誰にもわかりませんが、今上陛下(昭和天皇)は一二四代のお天皇です」とお答へになられたと聞いてゐる。「未来のことは分からない」と言ふ前置きがすばらしい。いかに科学が進歩しても未来のことは誰にも分からないのに、さも分かるかのやうな錯覚の中に生きてゐるのが現代かも知れない。四年前の阪神淡路大震災のことを思ひ起こしてもらへば良い。どこの誰にも予知はできなかつたではないか。人間は未来を知ることができないのである。そのことをきちんと踏まへた上で皇太子殿下は「ただし日本の皇室は神武天皇から二千年を超える歴史的連続性の中に存在する」と答へられたのである。千年先を読むには千年の歴史と伝統の背景に思念を沈めないと単なる未来への空想に振り回されてしまふ。

イギリスの大歴史家アーノルド・トインビーが伊勢神宮にお参りして「私はこ

の聖なる地において、すべての宗教の根底に存在するユニッツ(いろいろな単位)を感じた」(小野訳)と書き残してゐる。彼は三度日本に来てそのうち二度伊勢神宮に参拝してゐますが、世界の文明の中で日本の文明の独自性を、中国の支流としての日本文明ではないと、ここであらうして感得したのでせう。

《勿体無いと云ふ感覚》

中国が天皇陛下のご訪問をお願いし実現した。今は韓国がしきりに天皇陛下のご訪問を求めてゐる。外国からのほうが日本の真実の姿がよく見えてゐるから総理大臣でなくて天皇陛下のお出でを乞ふのです。天皇の權威の方を重要視するのは、だからといつてご外遊していただくことに対し甘えてはならぬ。元総理池田勇人と言ふ政治家には「そんな勿体無いいことは出来ません」と言ふ臣としての慎みがあつた。(「菊と葵の物語」)

折から天皇陛下の韓国ご訪問が日韓首脳会談で浮上してゐる。小淵総理大臣に天皇陛下のご外遊など「勿体無いいことである」と言ふ感覚がいささかでもあるのだらうかと私は疑念を抱いてゐる。政治家も官僚も皇室に甘えてしまつてゐる。天皇陛下の御歌を最後に一首掲載させて頂く。自分の思ひの至らなさに顔を赤らめる為政者がまだ日本に一人でもゐるならば安心できるのであるが。

集中豪雨の被災者を思ひて

激しかりし集中豪雨を受けし地の人らはいかに冬過ごすらむ  
(福岡県立嘉穂高等学校英語教師 数へ五十三歳)

## 「小田村事件」研究小論(二)

東大法学部教授田中耕太郎氏の出处進退

占部賢志

終戦の玉音放送が発せられた三日後の昭和二十年八月十八日、東京帝国大学法学部では緊急教授会が召集された。席上、戦時特別学生の復帰、勤労出動中の学生に対する授業開始の件など学務一般の申合せが行はれたが、敗戦に伴ふ本格的な東大改革はすぐさま着手されたわけではなかった。九月四日の学部長会議における内田祥三総長のメモによれば、「戦后ノ思想教育ニ関スル件、教育勅語、大学令何等差支ヘナシ(内田文書)とあって、総長はじめ大学関係者幹部のあひだに全面的な改革の意図は見受けられない。

九月十一日付「大学新聞」に載った前田多聞文相の「将来の方針はどうあらうとも差し当って教育は今迄通りに復原する」といふ発言は、このことを裏づけるものであらう。本格的な改革が始まるのは、GHQが発出した十月二十一日の「日本人の再教育方針に関する指令」、同三十日の「軍国主義教育者排除に関する指令」以後のことである。

しかるに、この九月の時点で逸早く東大改革の一環として大学教官の肅清を目論んだ人物がゐた事実はあまり知られてゐない。その人物こそ、戦前の小田村事件に際して法学部二年生の小田村氏を無期停学処分にした法学部教授田中耕太郎氏にはかならない。

おそらくその唯一の証言と思はれるものが、「聞き書南原繁回顧録」(東京大学出版会・平成元年刊)に収録された丸山真男氏の発言に見られる。

「私は昭和二十年九月に復員しまして大学へもどったわけですが、早速、田中耕太郎先生の部屋によばれて、意見をきかれました。それは：一種の学内肅清の問題です。経済学部の連中のように時局に便乗した人が法学部のなかにもいるというわけです。そういう連中と大学の新しい再建とともに談じられない。責任をとらせなければならぬということ、非常に気負って主張された」

周知の通り、実際に教職追放が行はれるのは翌昭和二十一年五月七日、東大に「大学教員適格審査委員会」が設置されて以降のことである。ところが東大法学部では敗戦直後の時期をチャンスと見てか、学内に隠然たる権力を持つ田中氏の手で学内肅清のプランが練られてゐたわけである。

ところで、丸山氏が紹介した学内肅清の田中プランは敗戦直後のどきどきに唐突に構想されたものではない。すでに田中氏が戦前から東大の中で採ってきた独自の手法なのである。以下の文章はその典型的な肅清の論理を示してゐる。

「満州事变勃発後、極右運動が盛んになるとともに、京大法学部や経済学部の数名の教授を自由主義者、反国家主義者または共産主義者として猛烈に弾劾しはじめた。そうして、この種の運動は学内に波及し、これと通牒したところの、共産主義者の戦術を模倣した右翼学生の団体ができ、数名の教授を非難攻撃した。かような学生団体に教授中の二、三の者が陽に陰に指導的役割を演じ、またある学部においては、教授陣の内部が二つに分かれ、一方が他方を非愛国者として排斥するにいたつたような事実があつたことは、なお、我々の記憶にのこつてゐるところである。

かような状態の下で、大学は、かりに国家に対して、その自治を守りえたとしても、一部の教授は外部の勢力に影響され、その勢力を学園内に導入し、その秩序を紊り、大学自治を傷つけた、という責任は免れないのである」(「大学とヒューマニズム」昭和二十八年刊)

ここで田中氏が指摘してゐる「右翼学生の団体」が東大精神科学研究会を指し、「一方が他方を非愛国者として排斥するにいたつたような事実」がいはゆる自由主義派に対する革新派土方成美氏らの角逐を指すのは言ふまでもあるまい。しかもこれらのグループが戦前の大学自治を傷つけた悪玉と断罪するのが、田中氏の戦前の東大像でありロジックである。

そもそも東大精神科学研究会の小田村氏も土方教授もすでに戦時下において、実質的に田中氏の手で東大からパージされたではないか。しかも双方の事件とも

極めて一方的な処分であつた。学生小田村氏の質問には応へようとしなかったし、平賀肅学の際も学部教授会の意思をいっさい無視して断行した。法学部教授会で田中非難が沸き起こつたのは蓋し当然の成り行きであらう。

教授会が平賀肅学に対する遺憾の意を表明すべく決議しようとしたときも、田中氏は「つぎの教授会でなんとか收拾して、平賀さんのやつたことは遺憾だといふような意思表示をしないように、なんとか色合いをつけるようにしよう」(「大学の自治」昭和三十八年刊)と鎮静化に奔走したといふ。結局教授会は決議にいたるのだが、これに対して学部長の田中氏は驚くべき対応をとる。

「末川 そうして結局、法学部は決議しなかつたの？」

田中 決議をしたけれども、ひじょうに緩和されたものになつた。

ところで、あとはどうするか、という問題があるんですね。ぼくはその決議をにぎりつぶして予定されていた新聞発表をしなかつたんです。……ところが、それについて、法学部では平賀総長の進退よりもぼくのことを問題になつた。ぼくが矢オモテになつて攻撃にあつたわけです」(前掲書)

要するに田中氏は策を弄するあまりみづから股割き状態に陥つてゐたのである。すなはち平賀総長に勧めた肅学に踏み切らせながら、一方で学部長を務める法学部教授会が平賀肅学非難の決議をするといふのでは、田中氏の荒唐無稽な分裂し

た立場が大学内外に露呈してしまふ。

かくて外部の批判に晒されるよりも大学内部の批判にとどめることで、みづからの身の安泰を図る処世術を田中氏は選択した。法学部教授会の決議をにぎりつぶしたといふ暴挙がそれである。かうした処断に対して経済学部では大半の教官が辞意を表明し、当の法学部では蠟山政道教授が抗議の辞職をするに至った。

戦後の関係文献を漁っても平賀肅学における田中氏の策動については、概ね好意的、若しくは同情的な評価が下されてゐる精緻に分析した論評は見当たらないが、ただ当時辞職後に蠟山政道氏が明らかにした「東大肅学問題と私の心境」(『文芸春秋』昭和十四年五月号)は、田中氏の画策をあますところなく伝える貴重な史料である。

このレポートの中で田中氏の人となりが見える印象深い箇所がある。「従来、思想問題については比較的法理的に厳正な立場をとって教授の思想的内容を世間の常識や政治上の理由によって検討の必要の有無を決するといふが如き立場は之を拒否してきた人々(筆者注・田中氏及びその追随者を指す)である。しかるに、今回は、反対にさういふ理由を援用して、逆に大学自らその積極的に自発的に之を処断するも可なり、といふ立場に豹変された」

これが蠟山氏が田中氏に対して著しく憤激に堪へなかつたところだといふ。ただ田中氏が「法理的に厳正な立場」をとってきたかどうかについては、小田村事件に対する頗る感情的な対応を見て認め

めがたいが、いづれにせよ突如として「世間の常識や政治上の理由」によって同僚教授を処断した態度が蠟山氏の眼に「豹変」と映つたのも頷けよう。蠟山氏は「東大」といふ処はかくの如き人物が大きい顔をしてゐられるところとなつたのであらうか」と述懐してゐる。

本稿では平賀肅学そのものは是非については言及しないが、以上見たやうな田中氏の態度は、以後五年を経た敗戦直後の九月時点で丸山証言に見る通り、法学部における学内肅清の目論みにそのまま直結する。

さらに田中氏はその後東大を離れて文部省の学校教育局長に転任し、GHQの指令を受けて行政の立場から大学改革に大鉈を振るひ得る地位に立つ。次に見る丸山氏の回想は田中氏一流の性格と行動を端無くも露呈したものと云へよう。

「私は教職追放審査委員会のメンバーだったからよく覚えておりますけれども、GHQから教職追放のいろいろな項目を出してきたいちばん最後に「その他、学者としての節操に欠けたもの」といった項目があるんです。だいたい「学者としての節操」というような言葉は英語にはないでしょう。ほかの文章がどこか翻訳調なのに、これだけきわめて日本的な表現になっている。これは想像ですが、田中先生の主張がここに入っているのではないでしょうか」(『聞き書南原繁回顧録』)

ここに言ふ「学者としての節操」といふ文言は、基準をどこに置くかで如何様

にも解釈可能なものである。みづからの意に添はない法学部同僚の学外追放を行ふには好都合の規定と言へよう。敗戦直後の事態を利用して再び肅学を企図したといふべきか。

これに対して、小田村氏による政治学講義をめぐる真摯な論争に正面から対峙した矢部貞治教授は、敗戦に際して辞職といふ形で東京帝国大学法学部と運命をともにした。見事といふほかない。

筆者は、この小田村事件の歴史とも言ふべき往復書簡論争の相手であった矢部氏と、小田村事件の処分責任者田中氏との敗戦時の出処進退における大きな隔たりに驚かざるを得ない。敗戦に伴つてみづから大学教官としての責めを負はうとする者と、他の責任だけを追究しようとする者、混在したのが、斯界に君臨した東大法学部の実態だった。悲しく嘆かほしい史実である。

敗戦からわずかに二週間しか経ってゐない八月三十日の矢部氏の日記には、「午後は教授会。田中耕、横田などの教授の言ひ分は、今までの鬱憤を八つ当り式に言ふやうなもので、今度は逆の行過ぎが生れる」(『矢部貞治日記・銀杏の巻』)といふくだりが見える。この矢部氏の懸念と、前述の丸山証言とはまさに表裏をなしてゐると言つてよいだらう。

ちなみに、田中氏の八つ当り式の激情は何もこの一件に限らない。小田村事件の処分原案を決める法学部教授会の席上、小田村氏に対する感情を露はにした様子が丸山氏によって明かされてゐる。「恩

師に対して非礼である」といって、田中先生などカンカンになって怒つておられた。それで教授会では、一、二の教授からこの処分には感情問題もあるのではないかという異議が出たのですが、結局は処分にきまつた」(『聞き書南原繁回顧録』)

かうした感情剥き出しの激昂は、小田村寅二郎著「昭和史に刻むわれらが道統」に詳述されてゐる処分申し渡しにおける田中氏の対応とびたりと符合する。教授会の席でも似たやうなものだったのである。処分に反対の者は黙らざるを得なかつたであらう。

なるほど田中氏の態度は、時に「豹変」と映つたり「逆の行過ぎ」のやうにも見えようが、小田村事件以降敗戦直後に至る七年余の過程を辿つてみると、そこには対象こそ異なるものの、いづれの場合にも大学幹部の一人として事態の收拾に沈着に當らうとする良心が露はども感じられないのである。

戦後の新たな東京大学の船出は、昭和二十年十二月十四日に法学部の南原繁氏が総長に就任して本格化するが、一方で文部行政の幹部に転任した田中氏がGHQの力を背景に積年の鬱憤を晴らさうとしたとしても何等不思議ではない。

このやうに見てくると、戦後の東京大学、とりわけ法経学部は、戦前戦中に田中耕太郎氏をはじめとする教授陣が見せた陰湿な学内政争の手法を克服し得ないまま再出発してつたのである。

# 山背大兄王「平群郡北岡墓」

(『延喜式』)をたづねて(下) (承前)

夜久正雄

(三) 御坊山古墳が「平群郡北岡墓」! 法隆寺管長高田良信師は、『聖徳』一三〇号(平成三年十一月一日発行)に、「聖徳太子信仰史——法隆寺における展開史(上)——」を発表した。

(1) 巨勢徳太古の「食封三百戸の施入」(法隆寺)

「聖徳太子信仰史」の最初に、大化四年(六四八)の、巨勢徳太古の法隆寺への「食封三百戸の施入」(『法隆寺伽藍縁記并流記資財帳』による新発見)の記事をあげて、師はこれを巨勢徳太古の山背大兄王攻撃の贖罪の行爲とみる。

右の「巨勢徳太古」は『日本書紀』に出てくる「巨勢臣徳太」と同一人物と見られる。

この人物についての関連記事を『日本書紀』から拾ふと次の通りである。

一、推古天皇崩御後、後継の天皇の擁立に際して、蘇我蝦夷大臣が群臣に諮問した時、許勢臣大麻呂が、佐伯連東人・紀臣塩手と、山背大兄王を推した。

(「巨勢臣徳太」は「大麻呂」と氏を同じくしてゐるから、巨勢氏は元来山背大兄側だったと見られる。)

二、皇極天皇元年(六四二)舒明天皇

の葬礼に際して、小徳(十二階冠位の第二位)巨勢臣徳太が、大派皇子(舒明天皇の叔父に当る、皇族中の年長者・生前、蘇我入鹿を諫めたことがある。)に代つて誅した。(巨勢氏は継体天皇の時の大臣の一人であつて、歴代重臣の一人であつたのである。)

三、皇極天皇二年(六四三)、蘇我入鹿が、聖徳太子の王子たちを捨てて古人大兄(舒明天皇の皇子)を立てて天皇にしようとして、小徳巨勢臣徳太・大仁土師婆婆連を遣つて、山背大兄王を斑鳩宮に急襲した。奴三成が防戦して土師婆婆連は前に中つて死んだ。

(私は自ら死を選んだのではないかと思ふ。)山背大兄王は馬の骨を寝殿に投げ置いて、妃・子弟・従者を率ゐて生駒山に隠れた。巨勢臣徳太らは、斑鳩宮を焼いて、「灰の中に骨を見出でて、誤りて王亡せました」と謂ひて、

囲みを解きて退き去る」とある。(これも私は巨勢臣の苦衷と見る。)後、王子がたは発見されて、斑鳩寺に入つて、塔の中で自ら縊(く)きて亡くなられた。寺を囲んだ軍将らに遺はされた山背大兄王の「捨身」の御言葉が遺つてゐる。

これを伝へたのが軍将らであることを思ふと、軍将らは最後まで直接攻撃することはなかったのである。

右のやうに見てくると、大化四年(六四八)(山背大兄王自経後五年目)に巨勢徳太古が法隆寺(若草伽藍)に「食封三百戸を施入」したのが山背大兄王に対する贖罪の行爲であつたらうとする高田師の説は、納得させられるのである。しかもそれが『法隆寺勸縁法隆寺伽藍縁記流記資財帳』の「大化四年」といふ時に、太子創建の法隆寺(「若草伽藍」)への「宣伝命を受けた許勢徳陀古」の食封施入であることが重要である。

高田師はこれを「朝廷を代表して」の行爲と見てをられる。

その点については、蘇我入鹿の山背大兄王攻撃の際に、軽皇子(後の孝徳天皇)中大兄王(後の天智天皇)はじめ中臣鎌子(鎌足)その他、大化改新を実行した人々が、何故、蘇我氏に組せざるを得なかつたか、といふ点が問題になる。

この点については、『日本書紀』の記事に、「蘇我臣入鹿、独り謀りて、上宮の王たちを廢てて、古人大兄を立てて天皇とせんとす。」

と記してゐることで、軽皇子たちの無関係を言つてゐるが、『家伝』『鎌足伝』には、さらに突っこんだ形で次のやうな説明がなされてゐる。

(現代語訳)

皇極天皇二年の冬十月、宗我入鹿は、

諸々の王子がたと共に謀つて——上宮太子(聖徳太子)の嫡子山背大兄王たちを殺害しようとして言ふには、「山背大兄は私たちが蘇我氏の生むところである。明徳かぐはしく聖化あまりあるお方です。岡本(舒明)天皇が皇位を嗣いだ時、諸臣はしらかじかの言をなした。舅と甥(馬子と王子)の間柄はうまくゆかない。聖徳太子お気に入りの境部臣摩理勢をその兄の馬子が殺したので、王子の怨みは前から深刻である。

ところで、今や、天子さま(舒明天皇)がおかくれになられて、皇后さま(皇極天皇)が朝廷に君臨してをられる。山背大兄の王は心必らず安らかでないであらう。どうして乱をおこさないでゐられよう。この乱を未然に防ぐために、親戚の親しみに忍びないが、以つて国家のための計略を立てようと思ふ」と。

入鹿の相談を受けた王子たちは、入鹿に同意した。もし従はなければ、害が己が身に及ぶを恐れたので、共に謀つたのである——と。

右の中の「諸王子」とは、前述の「軽皇子」(後の孝徳天皇)「中大兄王」(後の天智天皇)大海人皇子(後の天武天皇)がたをいふのである。

巨勢徳太古の「食封三百戸」の法隆寺への施入を、「朝廷を代表して」とするのは、右のやうな王子がたの同じお心持を代表してといふ意味であらう。

このことは、次に高田師の述べる竜田神社の創建とつながるのである。

(2) 竜田新宮と御坊山古墳群

「竜田新宮」は現竜田神社で、これは竜田本宮を移したものであることはいふまでもない。この新宮は法隆寺を守護するために移されたといふ伝承が古くからあった。高田師は、『太子伝私記』（鎌倉時代）や『竜田本宮縁起』（南北朝書写）にある鎮座年代の記述に注目した。

「一、新宮 竜田市中 斑鳩寺側に在り。孝徳御宇鎮座なり。法隆寺の鎮座のため寺辺に座したまふ。神と太子に依る御誓約なり。」

孝徳天皇御宇の鎮座であるとする、その目的は、この新宮の北方約二〇〇メートルの所にある御坊山古墳群に対する供養の意味をもつものではないか、といふのが高田師の説である。

この御坊山古墳群といふのは、一般に

次のやうに言はれてゐる。『日本歴史地名大系』（平凡社）の「奈良県の地名」（一九八一年六月三日初版）の「御坊山古墳」。

「御坊山古墳 斑鳩町大字龍田小字御坊山。龍田神社の北方約二〇〇メートル。神社裏山に当たる丘陵の東南斜面に三基の古墳があった。東方の眼下に法隆寺の伽藍を眺めることができる位置にある。古墳は昭和三九一四〇年（一九六四一六五）宅地造成工事中に発見されたもので、墳丘はすでに消滅して不明であり、内部構造も破壊されて詳細については明確を欠いている。」

（中略）（一号墳二号墳三号墳）いずれも七世紀中葉前後の古墳と推定される。古墳の所在地の御坊山は御廟山の転化と考えられ、その所在地と考え合せ、法隆寺の造営者ないしはその有力な関係者の墳墓と思われるは上宮王家ゆかりの人であったかもしれない。云々」

高田師はその論説の中に発掘を担当した権原考古学研究所の原園実知雄氏の発見当時の状況についての見解をあげてゐる。（『日本の古代遺跡4奈良北部』（保育社一九八二年）

その最後に次のやうに書かれてゐる。「法隆寺八若草伽藍」西院伽藍の西の日あたりのよい南斜面で、斑鳩のながめを一望のもとにみわたす格好の

地に墓をつくった人びとは、どのような立場の人であったのだろうか。そこでおもしろいおこされるのは、聖徳太子の死ののち、政争に敗れ、蘇我入鹿の追討軍のため斑鳩寺八若草伽藍で果てた山背大兄王縁りの上宮王家の人たちのすがたである。残酷な方法で死に追いやられた人びとがどのようなかたちで葬られたかについては想像の域をでないが、一号墳の合葬の状態や、三号墳の副葬品の豪華さにくらべて埋葬された若者の体と陶棺の大きさのアンバランスなどを、あわたたしく亡くなつた貴人のためにできるかぎりの誠意をこめた奥津城と考えるののほうがちよさであろうか。」

かつて私は山背大兄王のお墓をさがしてこの辺をさまよつたことがあった。荒れはてた小杜（守）神社の背後あたりにあったと思はれるこの御坊山古墳を拝して、不思議な戦慄を感じたのを覚えてゐる。しかしそのころは、「平群郡北岡の墓」の「平群郡」をいまの「平群町」竜田川の西側にのみ考へたので、この御坊山古墳が山背大兄王のお墓であるとは地名の上から考へられなかった。

いま考へれば、「平群郡」をそんな狭く考へてしまったのがまちがひで、竜田川の兩岸ひろく「竜田」を含むのが「平群郡」である。さう考へれば、「平群郡北岡の墓」を「平群郡」の「竜田」の「北岡」と考へ

ることができたのである。「竜田本宮」「竜田新宮」といふ名称からもそのことはすぐわかる。

孝徳天皇の竜田新宮（現・竜田神社）の創建を、巨勢徳太古の「食討三百戸法隆寺への施入」と似た、山背大兄王への供養のいとなみと解することは、「藤ノ木古墳」に対する宝積寺創建のことも似た、悲劇追悼の心のあらはれとみられる。さう云へば「山背」といふ名が「北岡」に通ずるともみられて、「北岡の墓」は 山背大兄王のお墓に一層ふさはしいお名前とならう。

竜田新宮のすぐ南には、天智天皇創建と伝へる清水山吉田寺があり、これは間人王女の古墳に対して立てられてゐる。その意味については前述した。高田師は、竜田新宮の造営について、「太子にゆかりのある人々からの御廟を意欲して新宮を造営し、それらの人々の冥福を祈るとともに斑鳩寺の護持を



子守神社 87.3.29



竜田神社 87.1.17

願ったとは考えられないだろうか。先にも述べたように、大化四年食封の施入は、皇極二年の事件へ太子一族全滅Vに対する贖罪の気持ちの表われてあり、その食封をもって、太子の一族が眠っている御坊山の南麓に竜田新宮を鎮座したと考えるののほうがちすぎであらうか。」

もしそれがちすぎだったとしても、お墓の名称から言っても、考古学者の証言から言っても、『延喜式』『平群郡北岡墓』は、平群郡・竜田の「北岡」の「御坊山」(御廟山)古墳であることにまちがひない、といふことになる。

このお墓に対する追悼のいとみなが法隆寺信仰のもととなり、以後、連綿と伝えられたのである。法隆寺信仰史のその最初に、山背大兄王御一族全滅の悲劇に対する追悼の思ひのあることを憶ふことのできることは、まことにありがたいことである。

本文もたださう言っただけですまされる問題ではないが、いまはただ明らかにしたことだけを述べて、擱筆する。

八竜田神社は、古くその神職は法隆寺僧が当たったといふし、明治の神仏分離で寺院関係の建物をすべて破却され、法隆寺からも分離した、といふ。(『奈良の地名』小学館)もとは藤ノ木古墳(崇峻天皇御陵?)に対する宝積寺、竜田清水墓(間人女王墓)に対する吉田寺のやうな姿であったのであらうV

(重細亜大字名譽教授)

二月十一日、福島県梁川町での紀元節奉祝式典に参列す

——拙詠十五首、字余り多し  
(平成十一年二月十二日詠)——

山内 健生

梁川町の町の人々と居ならびて今日のみまつり祝ひまつりぬ  
おごそかに「建国の大詔」読み上ぐるみ声はひくくホールに響きぬ

参集のひとつらのうたふ奉祝の歌声たかくホールに満つてり  
会場に高くひびくは参集の人々らのうたふ紀元節の歌

ならびる我もうたひぬけふの日を寿ぐ高きみ声に和しつ  
会場にとどろく歌声ちから強く胸内おのづとあつくなるなり

○  
神官は手振りたくみに剣を抜き奏楽に合はせて舞ひをささぐる  
つるぎ持て舞ふ神官の衣摩れの音踏み出す

御東征の大きみわざの凜としてかりそめならずを舞ひにしのびぬ  
かずかずのさはり乗り越え進み征く皇師のさましのびまつるも

○  
日の本の国のはじめを寿ぎまつる人々の面輪は輝きて見ゆ  
なりはひにいそしむ姿まなかひにうつつのごとく見るがこちす

集ひ来しひとらの面輪に日々ゆたけき仕事を慕ひしのびぬ

梁川町の紀元節祭につらなりしけふのよろこび胸に刻むも  
とことばに胸に残るらん梁川の人々らと祝ひしけふのことも

二月十一日、福島県伊達郡梁川町の「紀元節奉祝実行有志の会」(代表・元梁川町議会議長 山下喜一氏、事務局長・伊達産物代表取締役社長 清水道夫氏)主催による紀元節奉祝式典に招かる。

昨年二月に刊行せる拙著「『深い泉の国』の文化学」(展転社刊)が結びし縁なり。

第一部の紀元節祭に続く、第二部の記念講演を担当す。標題は「目覚めよ！祖国—今日の佳節にあらためて思ふこと—」。一時間十五分に渡りて拙見を述べ。

会場は梁川町農村環境改善センターなり。当日の参会者三百余名。米作・養鶏などの営農家多しとのこと。講演の後、第三部の真会(祝宴)あり。

.....

国民同胞合本第九巻を刊行  
国民同胞第四〇一号〜第四五〇号(平成七年三月〜十一年四月)の合本を第九巻として刊行します。五月中旬の予定。

頒価二四〇〇円、送料三八〇円。編集部宛にはがきでお申込み下さい。(〒七五〇一〇〇六 下関市南部町二五―三)

出来次第、振替用紙をいれてお送りします。

第六、七、八巻の合本残部僅少(各二四〇〇円、送料三八〇円)

編集後記 前月の欄で書いた下関市立大学卒業式での「日の丸掲示中止声明と撤回」の続き。三月二十五日、卒業式は日の丸掲示の下で挙行されたが、下山房雄学長の「大学—社会—国家」と題するかなり長文の意見文書が参列者全員に配布された。社会や国家との関係で大学はどうあらねばならぬのか、について学生と市民に説示するかたちである。学長が評価して引用するユネスコ文書には、高等教育の最終目的として「暴力と搾取の無い新しい社会の創造」が掲げられてゐると。また「社会諸個人の多様な意思を一つの統一意思にまとめ上げ、権力行使を行ふのが国家です」「科学的真理を追求して、社会に対してきへ批判的たりうる大学が、国家に対しても批判的たりうるのは当然のことです」と。だから、日の丸を国旗として法制化するとしても、「大学といふ八学問の自由Vの場に強制や義務化は相応しくない」。八国家Vをその一面でのみ捉へるのは、わが国社会科学一般の偏見である。我々にとって日本国は、八情意の共同体Vであり、生れながらそこで育てられた恩恵の運命である。その歴史的体験的事実を分析して八国家V概念が導かれねばならぬ。学長の意見文書を読むと、昔の日教組の倫理綱領を思ひ出す。今は先生の革命闘争を見様見真似で学級崩壊まで来てしまった。戦前の大学粛清に触れた今月の占部論文は、田中耕太郎氏の人間の背信は学問に對する八外部からの干渉V以上の問題だらうと問ひかけてゐる。

(宝辺)



